

点検評価報告書

- 地域に根ざし世界に開く -

平成14年6月

信州大学

目 次

・序章

はじめに.....	1
1. 大学基準協会加盟判定審査申請の経緯及び意義.....	1
2. 大学基準協会の大学評価を受けるために行った点検・評価と点検・評価報告書の編集方針.....	2

・本章

1. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目標等

(1) 大 学.....	4
(2) 人文学部.....	10
(3) 大学院人文科学研究科.....	13
(4) 教育学部.....	15
(5) 大学院教育学研究科.....	20
(6) 経済学部.....	23
(7) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	26
(8) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）.....	28
(9) 医学部・大学院医学研究科.....	34
(10) 医学部附属病院.....	38
(11) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）.....	40
(12) 農 学 部.....	46
(13) 大学院農学研究科.....	49
(14) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）.....	53
(15) 大学院工学系研究科博士後期課程.....	59
(16) 附属図書館.....	62
(17) 保健管理センター.....	64
(18) 総合情報処理センター.....	66
(19) 地域共同研究センター.....	67
(20) 教育システム研究開発センター.....	68
(21) 遺伝子実験施設.....	70
(22) 留学生センター.....	71
(23) 機器分析センター.....	73
(24) 山地水環境教育研究センター.....	75

2. 教育研究組織

(1) 大 学.....	78
(2) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	80
(3) 教育学部・大学院教育学研究科.....	83

(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科.....	88
(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）.....	89
(6) 医学部・大学院医学研究科.....	91
(7) 医学部附属病院.....	93
(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）.....	96
(9) 農学部・大学院農学研究科.....	99
(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）.....	101
(11) 大学院工学系研究科博士後期課程.....	105
(12) 保健管理センター.....	109
(13) 総合情報処理センター.....	110
(14) 地域共同研究センター.....	111
(15) 教育システム研究開発センター.....	111
(16) 遺伝子実験施設.....	113
(17) 留学生センター.....	113
(18) 機器分析センター.....	115
(19) 山水環境教育研究センター.....	116

3. 教育研究・研究指導の内容・方法と条件整備

< 共通教育 >

(1) 教育研究の内容等.....	117
(2) 教育方法とその改善.....	131

< 各学部 >

(1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

1) 人文学部.....	140
2) 教育学部.....	142
3) 経済学部.....	145
4) 理学部.....	149
5) 医学部.....	154
6) 工学部.....	159
7) 農学部.....	162
8) 繊維学部.....	169

(授業形態と単位の関係)

1) 人文学部.....	174
2) 教育学部.....	175
3) 経済学部.....	177
4) 理学部.....	178

5) 医学部.....	180
6) 工学部.....	181
7) 農学部.....	183
8) 繊維学部.....	187

(2) 教育方法とその改善

(厳格な成績評価の仕組み)

1) 人文学部.....	189
2) 教育学部.....	191
3) 経済学部.....	193
4) 理学部.....	194
5) 医学部.....	195
6) 工学部.....	195
7) 農学部.....	196
8) 繊維学部.....	199

(履修指導)

1) 人文学部.....	202
2) 教育学部.....	203
3) 経済学部.....	203
4) 理学部.....	204
5) 医学部.....	204
6) 工学部.....	205
7) 農学部.....	206
8) 繊維学部.....	209

(教育改善への組織的な取り組み)

1) 人文学部.....	211
2) 教育学部.....	214
3) 経済学部.....	216
4) 理学部.....	217
5) 医学部.....	217
6) 工学部.....	218
7) 農学部.....	220
8) 繊維学部.....	223

< 各大学院研究科 >

(1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

1) 大学院人文科学研究科.....	226
2) 大学院教育学研究科.....	227
3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	229
4) 大学院医学研究科.....	230
5) 大学院工学系研究科.....	233
6) 大学院農学研究科.....	242

(研究指導等)

1) 大学院人文科学研究科.....	249
2) 大学院教育学研究科.....	249
3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	250
4) 大学院医学研究科.....	251
5) 大学院工学系研究科.....	253
6) 大学院農学研究科.....	260

(2) 教育・研究指導方法の改善

1) 大学院人文科学研究科.....	263
2) 大学院教育学研究科.....	264
3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	264
4) 大学院医学研究科.....	265
5) 大学院工学系研究科.....	266
6) 大学院農学研究科.....	273

(3) 学位授与・課程修了の認定

1) 大学院人文科学研究科.....	276
2) 大学院教育学研究科.....	277
3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	278
4) 大学院医学研究科.....	279
5) 大学院工学系研究科.....	279
6) 大学院農学研究科.....	286

4 . 学生の受け入れ

< 大 学 >295

< 各学部 >

(学生募集方法 , 入学者選抜方法)

(1) 人文学部.....	300
(2) 教育学部.....	302
(3) 経済学部.....	304
(4) 理 学 部.....	308

(5) 医学部.....	310
(6) 工学部.....	313
(7) 農学部.....	314
(8) 纖維学部.....	316

(入学者受け入れ方針等)

(1) 人文学部.....	318
(2) 教育学部.....	318
(3) 経済学部.....	319
(4) 理学部.....	320
(5) 医学部.....	321
(6) 工学部.....	322
(7) 農学部.....	323
(8) 纖維学部.....	323

(定員管理)

(1) 人文学部.....	324
(2) 教育学部.....	326
(3) 経済学部.....	327
(4) 理学部.....	328
(5) 医学部.....	328
(6) 工学部.....	329
(7) 農学部.....	330
(8) 纖維学部.....	331

(編入学者，退学者)

(1) 人文学部.....	332
(2) 教育学部.....	333
(3) 経済学部.....	333
(4) 理学部.....	334
(5) 医学部.....	335
(6) 工学部.....	336
(7) 農学部.....	337
(8) 纖維学部.....	337

< 各大学院研究科 >

(学生募集方法，入学者選抜方法)

(1) 大学院人文科学研究科.....	338
(2) 大学院教育学研究科.....	339

(3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	341
(4) 大学院医学研究科.....	343
(5) 大学院工学系研究科.....	345
(6) 大学院農学研究科.....	355

(門戸開放)

(1) 大学院人文科学研究科.....	357
(2) 大学院教育学研究科.....	357
(3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	357
(4) 大学院医学研究科.....	358
(5) 大学院工学系研究科.....	359
(6) 大学院農学研究科.....	364

(定員管理)

(1) 大学院人文科学研究科.....	365
(2) 大学院教育学研究科.....	366
(3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	367
(4) 大学院医学研究科.....	368
(5) 大学院工学系研究科.....	369
(6) 大学院農学研究科.....	375

5. 教育・研究のための人的体制

(教員組織)

(1) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	377
(2) 教育学部・大学院教育学研究科.....	380
(3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科.....	381
(4) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程(旭キャンパス).....	382
(5) 医学部・大学院医学研究科.....	386
(6) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程(若里キャンパス).....	388
(7) 農学部・大学院農学研究科.....	391
(8) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程(常田キャンパス).....	392
(9) 大学院工学系研究科博士後期課程.....	400
(10) 保健管理センター.....	402
(11) 教育システム研究開発センター.....	403
(12) 遺伝子実験施設.....	403
(13) 留学生センター.....	404
(14) 機器分析センター.....	405

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

(1) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	406
(2) 教育学部・大学院教育学研究科.....	407
(3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科.....	410
(4) 理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）.....	411
(5) 医学部・大学院医学研究科.....	412
(6) 工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）.....	414
(7) 農学部・大学院農学研究科.....	415
(8) 繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）.....	416
(9) 遺伝子実験施設.....	418
(10) 留学生センター.....	419

6. 研究活動と研究体制の整備

(1) 研究活動

1) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	421
2) 教育学部・大学院教育学研究科.....	424
3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科.....	427
4) 医学部・大学院医学研究科.....	428
5) 大学院工学系研究科.....	430
・理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）.....	430
・工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）.....	432
・繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）.....	434
6) 農学部・大学院農学研究科.....	438
7) 保健管理センター.....	439
8) 総合情報処理センター.....	440
9) 地域共同研究センター.....	441
10) 教育システム研究開発センター.....	441
11) 遺伝子実験施設.....	442
12) 留学生センター.....	442
13) 機器分析センター.....	443
14) 山地水環境教育研究センター.....	444

(2) 研究体制の整備

1) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	445
2) 教育学部・大学院教育学研究科.....	447
3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科.....	449
4) 医学部・大学院医学研究科.....	450
5) 大学院工学系研究科.....	452
・理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）.....	452
・工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）.....	453

・ 繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）	454
6) 農学部・大学院農学研究科	456
7) 保健管理センター	457
8) 総合情報処理センター	459
9) 地域共同研究センター	459
10) 教育システム研究開発センター	460
11) 遺伝子実験施設	461
12) 留学生センター	462
13) 機器分析センター	463
14) 山地水環境教育研究センター	463

7. 施設・設備等

< 大学 >	465
--------	-----

< 各部局 >

(1) 人文学部・大学院人文科学研究科	470
(2) 教育学部・大学院教育学研究科	471
(3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科	473
(4) 理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）	474
(5) 医学部・大学院医学研究科	477
(6) 工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）	479
(7) 農学部・大学院農学研究科	480
(8) 繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）	484
(9) 保健管理センター	485
(10) 総合情報処理センター	486
(11) 地域共同研究センター	487
(12) 教育システム研究開発センター	488
(13) 遺伝子実験施設	488
(14) 留学生センター	489
(15) 機器分析センター	490
(16) 山地水環境教育研究センター	491

8. 図書館及び図書等の資料，学術情報	492
---------------------	-----

9. 学生生活への配慮	501
-------------	-----

10. 管理運営

< 大学 >	509
--------	-----

< 各部局 >

(教授会)

(1) 人文学部.....	511
(2) 教育学部.....	514
(3) 経済学部.....	518
(4) 理学部.....	519
(5) 医学部.....	522
(6) 工学部.....	523
(7) 農学部.....	524
(8) 繊維学部.....	526
(9) 保健管理センター.....	530
(10) 総合情報処理センター.....	530
(11) 地域共同研究センター.....	531
(12) 教育システム研究開発センター.....	531
(13) 遺伝子実験施設.....	532
(14) 留学生センター.....	533
(15) 機器分析センター.....	533
(16) 山地水環境教育研究センター.....	534

(学部長 , 施設長の権限と選任手続)

(1) 人文学部.....	535
(2) 教育学部.....	535
(3) 経済学部.....	537
(4) 理学部.....	538
(5) 医学部.....	539
(6) 工学部.....	540
(7) 農学部.....	541
(8) 繊維学部.....	541
(9) 保健管理センター.....	543
(10) 総合情報処理センター.....	544
(11) 地域共同研究センター.....	544
(12) 教育システム研究開発センター.....	545
(13) 遺伝子実験施設.....	545
(14) 留学生センター.....	546
(15) 機器分析センター.....	546
(16) 山地水環境教育研究センター.....	547

< 大学院研究科 >

(1) 大学院人文科学研究科.....	547
(2) 大学院教育学研究科.....	549
(3) 大学院経済・社会政策科学研究科.....	549

(4) 大学院医学研究科.....	550
(5) 大学院工学系研究科.....	551
(6) 大学院農学研究.....	555
11. 財政.....	557
12. 事務組織.....	559
13. 自己点検・評価等	
(自己点検・評価)	
(1) 大 学.....	561
(2) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	569
(3) 教育学部・大学院教育学研究科.....	571
(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究.....	573
(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）.....	575
(6) 医学部・大学院医学研究科.....	576
(7) 医学部附属病院.....	578
(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）.....	579
(9) 農学部・大学院農学研究科.....	580
(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）.....	581
(11) 大学院工学系研究科博士後期課程.....	583
(12) 保健管理センター.....	583
(13) 総合情報処理センター.....	584
(14) 地域共同研究センター.....	584
(15) 教育システム研究開発センター.....	584
(16) 遺伝子実験施設.....	585
(17) 留学生センター.....	585
(18) 機器分析センター.....	586
(19) 山地水環境教育研究センター.....	587
(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)	
(1) 大 学.....	587
(2) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	589
(3) 教育学部・大学院教育学研究科.....	590
(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究.....	590
(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）.....	591
(6) 医学部・大学院医学研究科.....	591
(7) 医学部附属病院.....	592
(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）.....	593

(9) 農学部・大学院農学研究科.....	594
(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）.....	595
(11) 教育システム研究開発センター.....	595
(12) 遺伝子実験施設.....	596
(13) 留学生センター.....	596

（評価結果の公表）

(1) 大 学.....	597
(2) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	599
(3) 教育学部・大学院教育学研究科.....	600
(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究.....	600
(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）.....	601
(6) 医学部・大学院医学研究科.....	601
(7) 医学部附属病院.....	602
(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）.....	603
(9) 農学部・大学院農学研究科.....	603
(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）.....	604
(11) 教育システム研究開発センター.....	605
(12) 遺伝子実験施設.....	605
(13) 留学生センター.....	606

14. 国際交流

< 大学 >

(1) 教育活動面における連携及び交流活動.....	607
(2) 国際交流協定等.....	614

< 各部局 >

(1) 教育活動面における連携及び交流活動 （留学生の受入れ）	
1) 人文学部・大学院人文科学研究科.....	615
2) 教育学部・大学院教育学研究科.....	617
3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科.....	619
4) 理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）.....	620
5) 医学部・大学院医学研究科.....	621
6) 医学部附属病院.....	622
7) 工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）.....	624
8) 農学部・大学院農学研究科.....	625
9) 繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）.....	626
10) 遺伝子実験施設.....	627

11) 留学生センター.....	628
12) 山地水環境教育研究センター.....	630

(留学生の生活環境)

1) 人文学部.....	631
2) 教育学部.....	632
3) 経済学部.....	634
4) 理学部.....	635
5) 医学部.....	636
6) 工学部.....	638
7) 農学部.....	640
8) 繊維学部.....	641
9) 留学生センター.....	643
10) 山地水環境教育研究センター.....	644

(外国人教員の受入れ)

1) 人文学部.....	645
2) 教育学部.....	646
3) 経済学部.....	647
4) 理学部.....	648
5) 医学部.....	648
6) 工学部.....	649
7) 農学部.....	650
8) 繊維学部.....	651

(教職員及び学生の国際化)

1) 人文学部.....	651
2) 教育学部.....	653
3) 経済学部.....	654
4) 理学部.....	655
5) 医学部.....	656
6) 工学部.....	657
7) 農学部.....	659
8) 繊維学部.....	660
9) 遺伝子実験施設.....	661
10) 留学生センター.....	661
11) 山地水環境教育研究センター.....	662

(2) 研究活動面における連携及び交流活動

(教官の国際レベルでの研究活動)

1) 人文学部.....	662
2) 教育学部.....	663
3) 経済学部.....	665
4) 理学部.....	666
5) 医学部.....	667
6) 工学部.....	668
7) 農学部.....	669
8) 繊維学部.....	671
9) 遺伝子実験施設.....	673
10) 山地水環境教育研究センター.....	674

(海外の研究者の受入れ)

1) 人文学部.....	675
2) 教育学部.....	675
3) 経済学部.....	676
4) 理学部.....	676
5) 医学部.....	677
6) 工学部.....	677
7) 農学部.....	678
8) 繊維学部.....	679
9) 遺伝子実験施設.....	680

(研究の国際化)

1) 人文学部.....	680
2) 教育学部.....	681
3) 経済学部.....	682
4) 理学部.....	682
5) 医学部.....	683
6) 工学部.....	684
7) 農学部.....	684
8) 繊維学部.....	685
9) 遺伝子実験施設.....	686
10) 山地水環境教育研究センター.....	687

(3) その他

(教育研究活動広報の国際化)

1) 人文学部.....	687
2) 教育学部.....	687

3) 経済学部.....	688
4) 理学部.....	688
5) 医学部.....	690
6) 工学部.....	690
7) 農学部.....	691
8) 繊維学部.....	692
9) 総合情報処理センター.....	693
10) 遺伝子実験施設.....	693
11) 留学生センター.....	694
12) 山地水環境教育研究センター.....	694

15. 社会貢献

<大学>

(1) 研究活動面における社会との連携及び協力.....	695
(2) 社会への広報活動.....	700
(3) 施設・設備の開放.....	704

<各部局>

(1) 研究活動面における社会との連携及び協力

(地方公共団体)

1) 人文学部.....	707
2) 教育学部.....	708
3) 経済学部.....	709
4) 理学部.....	710
5) 医学部.....	710
6) 医学部附属病院.....	712
7) 工学部.....	715
8) 農学部.....	715
9) 繊維学部.....	717
10) 保健管理センター.....	717
11) 総合情報処理センター.....	718
12) 地域共同研究センター.....	719
13) 遺伝子実験施設.....	719
14) 留学生センター.....	719
15) 機器分析センター.....	720
16) 山地水環境教育研究センター.....	720

(産学官研究連携)

1) 人文学部.....	721
--------------	-----

2) 教育学部.....	722
3) 経済学部.....	724
4) 理学部.....	725
5) 医学部.....	726
6) 工学部.....	728
7) 農学部.....	729
8) 繊維学部.....	731
9) 総合情報処理センター.....	732
10) 地域共同研究センター.....	733
11) 遺伝子実験施設.....	734

(2) 社会への広報活動

1) 人文学部.....	735
2) 教育学部.....	735
3) 経済学部.....	737
4) 理学部.....	737
5) 医学部.....	738
6) 医学部附属病院.....	739
7) 工学部.....	740
8) 農学部.....	743
9) 繊維学部.....	744
10) 保健管理センター.....	746
11) 総合情報処理センター.....	746
12) 地域共同研究センター.....	747
13) 遺伝子実験施設.....	747
14) 留学生センター.....	748
15) 機器分析センター.....	748
16) 山地水環境教育研究センター.....	749

(3) 施設・設備の開放

1) 人文学部.....	749
2) 教育学部.....	749
3) 経済学部.....	754
4) 理学部.....	754
5) 医学部.....	754
6) 医学部附属病院.....	755
7) 工学部.....	755
8) 農学部.....	756
9) 繊維学部.....	757

10) 総合情報処理センター	759
11) 地域共同研究センター	759
12) 山地水環境教育研究センター	759

(4) 学生による社会との連携及び協力

1) 人文学部	760
2) 教育学部	761
3) 経済学部	764
4) 理学部	765
5) 医学部	765
6) 医学部附属病院	767
7) 工学部	768
8) 農学部	769
9) 繊維学部	770
10) 留学生センター	772
11) 山地水環境教育研究センター	772

・終章

おわりに	774
1 . 総合的評価	774
2 . 改善・改革の方策と将来発展の方向性	781

はじめに

信州大学は8学部6研究科から構成され、附属図書館、医学部附属病院のほか総合情報処理センター等の7学内共同教育研究施設が設置されており、それらは、本部がある長野県松本市をはじめ長野県内4市町村にわたる5箇所のキャンパスに分散している。このような設置形態は、長野県内に分散立地していた8つの旧制高校、専門学校を設立母体とし発足した本学の歴史的・地理的背景に由来している。まさに地域に根ざし、地域と共に発展してきたキャンパス分散型総合大学である。本学は理念・目標として「地域に根ざし世界に開く」ことを標榜し、個性的で特色のある教育研究活動を目指している。かかる本学の現状と改善・改革の方向について、第三者機関による検証や資格認定を受けることは、本学の教育研究改善のために、更には説明責任を果たし広く国民・社会の理解と支援を得るために欠かすことできない本学の責務と認識している。

本点検・評価報告書は、(財)大学基準協会(以下大学基準協会)による大学評価と同協会への加盟判定審査を受けるために作成したものである。

1. 大学基準協会加盟判定審査申請の経緯及び意義

本学の自己点検・評価体制と平成14年度大学基準協会加盟判定審査申請に至る経緯については、本章「13. 自己点検・評価等」に詳述したが、その概要と本学の加盟判定審査申請の意義について、本点検・評価報告書の冒頭で触れておきたい。

(1) 自己点検・評価体制と実施組織

本学では、すでに昭和56年(1981年)、評議会の下に「信州大学大学問題検討委員会」を設置した。以来、この委員会の調査検討と答申に基づいて、教育研究体制の整備充実、学術研究の推進、大学の管理運営等、全学的な体制の整備発展に本学は努力を重ねてきた。このように、本学では比較的早い時期から自己点検・評価の実績があったが、平成3(1991年)年7月の大学設置基準の改正を契機に、更に本格的な自己点検・評価体制の整備に着手した。それ以来、自己点検・評価についての学外者による検証の努力義務化(平成10年10月 大学審議会答申)への対応等を経て、平成12年5月、信州大学学則及び信州大学大学院学則に基づき、以下の規程・組織と実施手続き等の基本事項が定められた。

- ・ 信州大学自己点検・評価規程
- ・ 自己点検・評価基本事項検討委員会
- ・ 自己点検・評価委員会
- ・ 第三者評価専門部会 他

これらの目的は、本学の教育活動、研究活動及び大学運営等についての自己点検・評価の実施、外部評価及び第三者評価等の学外者による評価、自己点検・評価の結果に係る検証とその結果の公表等である。このような自己点検・評価体制の整備と並行して、平成3年以来、全学的な自己点検・評価活動、全学的な方針を踏まえた部局ごとの自己点検・評価、外部評価が実施されている。

(2) 大学基準協会加盟判定審査申請の経緯及び意義

本学は、平成11年10月、国立大学の独立行政法人化に関する諸問題を検討することを目的として、独立行政法人化問題検討委員会を設置した。独立行政法人化に関する情報分析と法人化後の信州大学のあり方を検討する過程で、大学評価の問題と第三者評価に対する本学の基本的な取組方を検討することも同委員会の任務となった。同委員会において大

学基準協会加盟判定審査申請について検討した結果、加盟申請は本学の全学的な教育研究の改善・改革に資する極めて価値ある資格認定・第三者評価であり、積極的に加盟判定審査を受けることにより、教育・研究の改善に努めるべきであるとの結論に達し、独立行政法人化問題検討委員会の評議会への報告書に盛り込まれた。この方針は、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価基本事項検討委員会の審議を経て、平成 12 年 9 月評議会に学長より諮られた。次いで同年 10 月の評議会において、平成 14 年度の加盟判定審査申請に向けた全学的な自己点検・評価と点検・評価報告書及びその他の調書の作成について、自己点検・評価委員会 / 第三者評価専門部会を中心に全学体制で取り組むことを決定した。

一方、大学基準協会正会員としての加盟を検討する時期は、大学評価・学位授与機構が実施する国立大学の第三者評価への対応を検討する時期でもあった。かかる状況にあって、大学基準協会加盟判定審査を受ける意義が問われ、大学評価・学位授与機構が実施する評価への準備作業との並行・重複による評価疲れも懸念された。これらの問題点は、自己点検・評価委員会、第三者評価専門部会等の不断の議論の過程で深められた以下のような認識を、全学的に共有しつつ点検・評価と点検・評価報告書の作成を進めることによりその解消を図った。

- 1) 本学は全学的な外部評価や第三者評価を未だ実施していないことを自覚し、本学の教育研究活動全般にわたる包括的な点検・評価を実施し、加盟判定審査を受けることにより、その客観性と透明性を高め、評価としての実質化を図る。
- 2) 本学の教育研究の改善・改革に直接的に資する点検・評価を実施する。
- 3) 今回の点検・評価を契機に、全学的・包括的な自己点検・評価体制を整備する。取り分け、本学において未整備であった点検・評価結果を改善・改革に結びつける、改善勧告・予算措置を伴うようなシステムの構築を目指す。

2. 大学基準協会の大学評価を受けるために行った点検・評価と点検・評価報告書の編集方針

(1) 点検・評価項目

点検・評価は、大学基準協会「新構想の大学評価に関するアクション・プラン(その 1)(案)」の「主要点検・評価項目比較表」(大学・学部・大学院研究科)に基づき、(A)群に示されている 13 の主要点検・評価項目について実施した。これに加えて、「14. 国際交流」、研究活動面における社会との連携及び協力等に注目した「15. 社会貢献」の 2 項目を本学独自の点検・評価項目とした。国際交流と社会貢献に係わる教育研究活動は、本学の理念に基づいて設定されている具体的目標課題であり、時宜にかなった点検・評価と改善・改革を期待した。

(2) 点検・評価と点検・評価報告書の編集方針

自己点検・評価委員会の下に設置された第三者評価専門部会・大学基準協会編集分科会は、点検・評価報告書の草稿作成に当たって、以下の基本方針を提案した。この方針は、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価基本事項検討委員会で承認され、全学的な方針とされた。

- 1) 点検・評価報告書作成の目的は、本学の実施した点検・評価の第三者による評価と検証であることを踏まえて、読みやすく分かりやすい点検・評価報告書を作成する。

- 2) 読みやすく、一貫性のある点検・評価報告書作成を目指して、評価の観点と評価の水準等を含む標準的な点検・評価報告書テンプレートを作成する。その際、部局の特色と個性を反映した自由な表現にも充分配慮する。
- 3) 設定した個別的観点ごとの評価の水準を、「大いに評価できる／適切である／概ね適切である／やや問題があり改善を要する／問題があり大幅な改善を要する」のいずれか、または、同趣旨の表現で記述する。大学・学部等として当然具備しているはずの必要不可欠とされている評価項目についても、糊塗することなく真摯な評価を行う。
- 4) 大学基準協会加盟判定審査申請と点検・評価報告書作成の目的は、教育研究の実質的な改善に結びつけることである。かかる視点から、点検・評価の結果が、「やや問題があり改善を要する／問題があり大幅な改善を要する」の場合は、全学・部局の所管委員会等で検討して、本学・部局としての対応、将来の改善・改革に向けた方策を必ず記述することとする。

評価の観点は、基本的には大学基準協会のものを準用したが、観点の下位項目となる個別的観点には、大学が当然具備しているべき項目だけではなく、本学が更に上を目指して改革していく際の具体的な目標となるような高度な要求も積極的に組み込んだ。このような高度な個別的観点での評価は厳しいものとなるという懸念もあったが、評価作業の目的が大学全体の改革である以上、それを恐れるべきではない、という認識も全学的に確認された。

このようにして作成された点検・評価報告書草稿は、自己点検・評価委員会／第三者評価専門部会、自己点検・評価基本事項検討委員会での審議を経て評議会で承認された。

上述の点検・評価と編集方針を踏まえた点検・評価報告書草稿作成の過程で、評価項目ごとの将来の改善・改革に向けた方策の記述について、関係部局、所管委員会と大学基準協会編集分科会との協議が重ねられた。この過程はまた、関係部局、所管委員会にフィードバックされて、例えば、学部・学科及び大学院・専攻レベルでの理念・目標の整理・成文化、本学の将来構想・ランドデザインへの反映、改善勧告機能を有する信州大学の点検・評価体制の改革（案）等、喫緊の課題に対する改善・改革の方策に結びついた。

本報告書作成作業は、このように全学規模のものから部局段階まで本学の様々なレベルでの現実の改善改革及び改善計画策定の機会となった。これは大学基準協会加盟判定審査申請で目指している目的そのものである。これが可能になったのは、草稿記述のためのテンプレートにおいて、現状の分析から問題点の把握とその改善策の記述を義務付けたことによる成果である。

1. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目標等

(理念・目標等)

【評価の観点：大学・学部・大学院研究科等の理念・目標とそれに伴う人材養成等の目標の適切性】

- a. 理念・目標には，教育研究を通じた人材養成に関わる基本方針が明示されているか。
- b. 理念・目標は，学校教育法第 52 条，同 65 条の趣旨と整合しているか。
- c. 理念・目標には，学部等の個性・特徴が反映されているか。
- d. 理念・目標が公的刊行物等で明確にされているか。
- e. 理念・目標の実現に向けて，諸活動の改善・改革の努力がなされているか。

(1) 大学

〔現状の説明〕

1) 沿革

信州大学は，昭和 24 年(1949 年)5 月 31 日に，国立学校設置法(昭和 24 年法律第 150 号)の施行により，長野県内の 8 つの旧制高校，専門学校を設立母体として，6 学部から成る新制の国立大学として発足した。各学部等の沿革については，以下に詳しく述べるので，その後の学部・大学院研究科，学内共同教育研究施設等の拡充改組のみを箇条書きで記す。

昭和 24 年 5 月 松本医科大学，松本高等学校，長野師範学校，長野青年師範学校，松本医学専門学校，長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し，長野県立農林専門学校を併合して信州大学を設置。学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の 6 学部。附属図書館，医学部附属病院を併設。

昭和 33 年 4 月 大学院医学研究科(博士課程)設置。

昭和 39 年 4 月 大学院繊維学研究科(修士課程)設置。

昭和 41 年 4 月 文理学部が改組し，人文学部，理学部を設置。この時，同時に教養部を設置。

昭和 42 年 4 月 大学院工学研究科(修士課程)設置。

昭和 44 年 4 月 保健管理センター設置。

昭和 46 年 3 月 文理学部廃止。

昭和 47 年 4 月 大学院農学研究科(修士課程)設置。

昭和 51 年 4 月 大学院理学研究科(修士課程)設置。

昭和 53 年 6 月 人文学部を改組し，現行の人文学部と経済学部を設置。

昭和 57 年 4 月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置。

平成 3 年 4 月 大学院教育学研究科(修士課程)設置。

大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し，大学院工学系研究科(博士前期課程，博士後期課程)設置。

岐阜大学大学院連合農学研究科に参加。

平成 4 年 4 月 総合情報処理センター設置。

- 平成 5 年 3 月 大学院繊維学研究科を廃止。
平成 5 年 4 月 地域共同研究センター設置。
平成 6 年 3 月 大学院工学研究科を廃止。
平成 7 年 3 月 教養部を廃止。
平成 7 年 4 月 教育システム研究開発センター設置。
 共通教育センターを学内措置により設置。
平成 8 年 5 月 遺伝子実験施設設置。
平成 9 年 12 月 留学生センターを学内措置により設置。
平成 10 年 4 月 理学研究科を廃止し，工学系研究科に専攻（前期課程 3 専攻，後期課程 1 専攻）を増設
平成 11 年 4 月 留学生センター設置。
平成 12 年 4 月 機器分析センター設置。
平成 13 年 4 月 山地水環境教育研究センター設置。

2) 理念・目標設定の経緯

平成 3 年（1991 年）の大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）の大幅な改正（大綱化）を端緒に，平成 10 年 10 月の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」 競争的環境の中で個性が輝く大学 を経て，大学改革は急速度で進められてきた。また，18 歳人口の減少，グローバル化，脱工業化過程における大学の機能変化等，大学を取り巻くこのような環境条件が大きく変化することにより，大学改革はさらに加速していった。信州大学でも，これまでの大学改革を総括し，さらに国立大学の法人化という大きな変化に備えるために，平成 12 年度に学長を中心として理念・目標の再検討が行われ，平成 13 年 3 月の評議会で暫定的に承認を得た。

ここで「暫定的」という表現を用いるのは，新しい大学の理念・目標のもとで各学部の理念・目標の再検討を行い，全学部の理念・目標が出そろったところで最終調整を行うという含みを持ったからである。かくして全学部の理念・目標の再検討を行い，平成 13 年 11 月の評議会で最終的に決定された。このようにして最終決定された理念・目標は，現在，信州大学のホームページに掲載されている。

3) 理念・目標の全文

以下に大学の理念・目標を掲げる。

信州大学の理念と目標

理 念

信州大学は，信州の豊かな自然，その歴史と文化，人々の営みを大切にします。

信州大学は，その知的資産と活動を通じて，自然環境の保全，人々の福祉向上，産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は，世界の多様な文化・思想の交わるところであり，それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

目 標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的な課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

4) 共通教育

いわゆる教養教育は本学では「共通教育」と呼ばれている。教養部の廃止に伴い、共通教育は教育課程委員会の管理の下、共通教育センターによって運営されている。共通教育は全学的な方針のもとに実施され、本学の全教官が責任を負う「全学出動態勢」を取っている。

共通教育の理念・目標は、教育課程委員会の平成 14 年度以降の共通教育カリキュラム等改革ワーキンググループによって成文化された。以下にその全文を掲げる。

共通教育の目的

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人を育成し、専門教育の基礎となる教育を施しつつ、専門教育と連携して、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神とユニークな個性を育成する。

この目的を達成するために、より具体化されたものとして次のような目標を立てる。

なお、科目ごとの目標は、後に述べる「科目の種類」の項で触れる。

1 基礎的な学問の成果と文化の継承

大学教育を受ける者にふさわしく、かつ必要なものとして、人類の基礎的な学問の成果と文化を学ばせる。

- 2 信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みについての理解の促進
- 3 高い倫理性と責任感を持って判断し行動できる、自立した個性の備わった市民の育成

グローバル化時代に生きる新しい世代には、地球社会を担う責任ある個人としての自覚の下に、自然との共存を学び、学際的・複合的視点に立って自ら課題を探求し、論理的に物事をとらえ、自らの主張を的確に表現しつつ行動していくことができる能力を育成する。さらに、その根底となる深く広い生命観や人生観を形成させ、自らの行為及びその結果に対する深い倫理的判断と高い責任感を持って果敢に行動する成熟度を高める。

このため、実際の教育の舞台である授業において、学問と社会との関係に関して、また文化創造活動について事例研究を行うなど、学生が自分の知識や人生や諸活動を社会との関係で位置付けてみる機会を与える。その際、討論やプレゼンテーションや諸実践等を積極的に取り入れたりすることを通じて、物事の多面的な理解と総合的な洞察力を涵養（かんよう）する。

- 4 世界の多様な文化・思想の受容と共存に対する理解の促進

異なる歴史的・文化的背景や価値観を持つ人々と共生していくために、自らがよって立つ国や地域の歴史や伝統、文化を深く理解し、異なる文化的背景を持つ人々に対し、これを適切に説明し理解を求めたり、主張したりすることのできる能力を養う。また、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を視野に入れつつ、地球的規模で物事を考える基礎を培う観点から、世界の多様な国や地域の歴史や伝統、文化に対する理解を深めさせる。

- 5 科学リテラシーの向上

科学技術の最近の進歩は未曾有のものであり、それに伴って、高等教育に携わる教員と学生にとって必要な科学リテラシーは大きく変化しつつある。とりわけ遺伝子工学等の生命科学の革新や地球環境問題の発生などの中で、社会人に求められる科学的な基礎知識の内容も大きく変化し、倫理的な判断を必要とする問題も増えてきている。

そのため、科学技術の分野を専門としていない学生にも、自然科学に関する基礎知識とともにそれに基づく広い視野からの判断力を養い、また、科学技術の分野を専攻する学生に対しても、その専攻分野に限定されない広い科学的知識と判断力を身に付けさせる。

- 6 大学教育における基礎的な能力の育成

大学教育を受けるための基礎能力の育成を新入生ゼミではかり、大学教育における基礎的な能力として、外国語コミュニケーション能力、コンピュータリテラシー能力を育成し、大学生生活を健全に送り、かつ生涯にわたって健康を維持促進するための保健体育知識と訓練を施す。

- 7 専門教育への基礎

専門基礎科目によって学部・学科（課程）の専門教育への基礎を築く。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

大学

- a. 理念・目標には、教育研究を通じた人材養成に関わる基本方針が明示されており、適切である。
- b. 理念・目標は、
学校教育法（昭和22年法律第26号）第52条の条文

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする。

同条文の趣旨

大学は、社会の学術研究の中心として深い専門的研究を行う自由な機関であり、また同時に広く高等教育の機会を与え、幅広い知識と専門教育を与えることにより、知的・道徳的・応用能力をバランスよく身につけさせることを目指す機関である。

及び

第 65 条の条文

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

同条文の趣旨

創造的研究を推進することにより学術研究を進展させると共に、学術研究に必要な基礎知識・能力と高度な応用能力を備えた研究者や高度専門職業人、文化的遺産を次世代に継承させる役割を担った人材を養成する。

と整合しており、適切である。

- c. 理念・目標は、総合大学としての人材養成上の普遍的目標と創造的研究をうたう一方で、信州の自然の中で教育・研究を行うことの重要性と地域と連携することの必要性も提唱しており、キャンパス分散型大学としての学部等の個性・特徴も打ち出している。適切である。
- d. 理念・目標は大学公式 HP で公開されており、適切である。印刷物では、時間的な理由で「信州大学案内」にしか掲載されていないが、今後は「信州大学概要」等、しかるべき印刷物には必ず掲載する予定である。
- e. 理念・目標の実現に向けた諸活動の改善・改革のための努力と多様な取組は、「2. 教育研究組織」から「15. 社会貢献」にわたる 14 の評価項目の中で詳述されているとおりであり、適切である。

大学基準協会によるもののほか、大学評価・学位授与機構による評価、その他各種外部評価では、評価対象自らの理念・目標を尺度とした評価方式が取られている。本学では、その評価方式と評価そのものの重要性についての認識は徐々に浸透して来ており、すべての改善・改革において理念・目標の実現を目指したものになるよう方向付けがなされている。

信州大学は 8 学部からなる総合大学であり、多様な専門分野によって構成されている。大学の理念・目標が、各学部の理念目標に対して、親規程的な位置にあることを考えるならば、多様な学部の進路を方向付けるのに資するものである必要がある。他方、多様な学部の創造的発展に対して制約を加えるものであってはならない。

信州大学の理念・目標にあっては、教育、研究、地域貢献、国際交流という 4 つの視点から目標設定がされているが、その具体的内容については各学部固有の活動によって多様に実質化できるような表現となっている。それゆえ、各学部の創造的発展に筋道をつけるものと評価することができよう。

また、制定の経過のところで大学理念の見直しと学部理念の見直しが並行して進められたことを述べたが、このようなプロセスも全学的な同期化を図る上では有効であった。

総合的評価 学術研究と高等教育を通して、信州大学の存立理念が明確に提示されている。理念に基づいて、人材育成の方針を含めて、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」の各教育研究活動についても、具体的で分かりやすい目標が設定されており、適切である。さらに、信州の恵まれた自然環境の中で教育・研究を行うことの優位性・重要性と地域と連携することの必要性、積極的な国際交流も提唱しており、「地域に根ざし世界に開く」総合大学とそれを構成する学部・大学院研究科等の個性・特徴を明確に打ち出していることも評価できる。

共通教育

- a. 理念・目標には、教育研究を通じた人材養成に関わる基本方針が明示されており、適切である。
- b. 学校教育法第 52 条は、正に本学の共通教育の目指すところと一致しており、適切である。
- c. 大学の理念・目標を受け、共通教育の理念・目標でも「信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みについての理解の促進」を打ち出しており、また独自に「科学リテラシーの向上」を掲げている。このように信州大学の独自色を十分打ち出しており、高く評価できる。
- d. 共通教育センターHP で公表されており、適切である。印刷物では、「履修案内」に掲載されているほか、理念・目標を成文化した教育課程委員会の平成 14 年度以降の共通教育カリキュラム等改革ワーキンググループの最終答申に盛り込まれており、その最終答申は本学の全教官に配布され、議論の経過を含めて HP 上で学生や社会にも公表されている。
- e. 理念・目標の実現に向けて、諸活動の改善・改革の努力がなされており、適切である。

努力の具体的な成果は、〔将来の改革・改善のための方策〕で述べる。

総合的評価 共通教育の目的・目標は大学のそれを共通教育の中で実現すべく具体的な目標を必要にして十分に掲げており、適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学

理念・目標は、さらに具体的な諸目標に変換され、具体的な行動への指針となる必要がある。それゆえ、理念・目標は、計画（すなわち理念・目標の具体化）へと結びつくものでなければならない。また、計画実現に向けて行われた行為の結果を、当初の目標と照らし合わせて評価をする必要がある。理念・目標、計画、評価、この 3 項の有機的な関連づけが必要である。

ひるがえって現状を見るならば、自己点検・評価作業の積み重ねによって理念・目標と評価の関係については認識が深まってきたと考えて良いが、計画については手つかずに近い状態である。そのため、大学の管理運営組織を見直して計画作成機能を組み込み、評価と計画を両輪として理念・目標を実質化する体制を作り上げる必要がある。このような整備によって、長期的には理念・目標を再点検し発展させていくことも可能となる。

このような理由により、理念・目標、計画、評価を有機的に組み込んだトータルプランの作成が独立行政法人化問題検討委員会によって進められている。今のところ、概略次のようなシステムになる予定である。

- ・評議会の下に点検・評価、改善勧告機能を有する点検評価委員会の設置による改善サイクルを確立する。
- ・中期目標（案）、中期計画、年度計画の策定及び点検・評価の検証結果を次期計画等に反映させるため、目標計画委員会（仮称）を設置する。
- ・全学の大学評価情報を一元的に司り、関連委員会等を支援する大学評価情報調査分析室を設置し、専任教職員を配置するとともに、同室において、大学評価情報の全学データベースを構築する。

共通教育

先に触れた上記の教育課程委員会 WG の最終答申に従って、従来の科目ごとの分科会方式によるカリキュラム設計と、委員会方式による運営を改め、前者は管理学部方式に、後者は（学部と兼任ではあるが）専門スタッフ 13 名を配置する強力な運営機関への移行が既に打ち出されている。管理学部方式への移行は 13 年度に実現している。強力な運営機関への移行もまもなく正式決定を見る予定である。

(2) 人文学部

〔現状の説明〕

1) 沿革

大正 8 年(1919 年)、松本高等学校（旧制）創設。

昭和 24 年(1949 年)、国立学校設置法施行により信州大学発足。旧制松本高等学校は文理学部となる。

昭和 41 年、文理学部が改組されて、人文学部と理学部になる。人文学部は文学科（教官 19 名、学生 60 名）と経済学科（教官 13 名、学生 60 名）

昭和 47 年、人文学専攻科を設置。

昭和 48 年、新校舎が旭キャンパスに竣工し、県キャンパスから移転。

昭和 51 年、文学科を基礎文化・西洋文化・東洋文化の 3 コースからなる人文学科に改組。

昭和 52 年、社会学の増設、53 年の比較文化論の増設、54 年の国文学と中国文学の分離及び比較文学の増設、55 年の比較哲学の増設。

昭和 53 年、経済学科を母体に経済学部が設置され、人文学部から分離独立。

昭和 57 年、大学院人文科学研究科（修士課程）を設置。地域文化専攻と言語文化専攻の 2 専攻（学生定員は各 5 名）

平成 4 年(1992 年)、小講座制（16 小講座）から大講座制（5 大講座）へ改組。基

礎人間学講座，行動科学講座，地域文化変動論講座，言語コミュニケーション研究講座，比較言語文化研究講座。

平成 5 年，文化情報論講座を新設。3 コース制（基礎文化，西洋文化，東洋文化）から，8 専攻コース（基礎人間学，行動科学，地域文化変動論，文化情報論，言語コミュニケーション，比較言語文化，東洋言語文化，西洋言語文化）に再編成。

平成 7 年，教養部の廃止に伴い，22 名の教養部教官を受け入れて，1 学科から，人間情報学科と文化コミュニケーション学科の 2 学科へ改組。6 大講座から 9 大講座に拡充し，学生の履修コースを 12 専攻コースに拡充。現在に至る。

2) 理念・目標の設定の経緯

昭和 41 年 4 月に人文学部が発足して以来，本学部では，旧制松本高等学校から引き継いだ教養人の養成という目標を根幹に据えながら，他方で，現代において必要とされる専門教育とは何かを考え続け，大学教育の改善に取り組んできた。それは，人間・文化・言語・社会・歴史の諸分野において真理を探求し，人類の知的遺産を継承しながら，社会の発展や技術の進歩に対応しつつ，新しい文化の創造を担いうる人材の育成をめざす，ということである。すなわち，人文学の教養に裏打ちされた新しい時代の専門人の養成を目的として改善に取り組んできた。平成 12 年末，学部将来像検討ワーキンググループが学部の将来像を模索する目的で，教官全員の教育研究理念を積み上げていくという形で学部理念の成文化に着手，平成 13 年 4 月教授会でその承認を見た。

3) 理念・目標の全文及びその説明

「知」にあそび，「知」に生きる－機動する「知」へ

〔理念〕

信州の大自然の織りなす四季のもと，都会の喧噪とほどよく距離をたもちつつ，時代や人間をみる確かな目と，他者や自然と共生できる豊かな感性をはぐくむ教育をおこないます。

複雑多様化し混迷する現代社会のあらゆる局面で，不断に根源的な思索を試み，それらに批判的・創造的にかかわってゆくことのできる「実践知」を身につけた，新しい時代の人文人（ネオ・フマニスト）を育成します。

〔教育研究目標〕

こうした「理念」のもと，学部 4 年間のカリキュラムを通じ，以下にかかげる資質や能力を養成します。また，これらの教育がより充実したものとなるために，人文学的「知」の先端を切り拓く研究をおしすすめます。

「知」を運用するちから - 「実践知」

心と思考の実践知

1. 自明とされる事柄に対し，深くその根拠を問い直し新たな認識を構築できる思索力

2. 変容する社会を冷静に分析し、時流に迎合することなく価値判断できる批判力
3. 過去の英知の批判的継承のうえに立って創造的な未来を切り拓く開拓力
4. 異質・多様なものを理解し、寛容かつ多元的に判断することができる受容力

技と行動の実践知

1. 情報を適切に集約・分析・表現できる高度なメディアリテラシー
2. 他者の考えを明晰に理解し、自己の主張を的確に表現できる高度なコミュニケーションリテラシー
3. グローバル社会において、多様な文化を理解し、自らの文化を発信できる外国語能力
4. 領域横断的な事柄に対する問題解決能力および独創的な企画構想能力

人材養成については、理念の中で「『実践知』を身につけた、新しい時代の人文人を養成します」とうたっている。また、学校教育法との関連においては、その趣旨を十分汲んだものであり、矛盾するところはない。

次に学科の理念をあげる。

人間情報学科理念

人間は、自然科学の対象である生物であるとともに、また文化的存在である。人間情報学科は、文化的存在としての人間の本质と行動について、また文化的創造者としての人間が生み出したものについて、多元的な視点と方法による究明をめざす。すなわち、従来の哲学、心理学、社会学、歴史学、文化人類学、考古学、人文地理学などの専門の研究教育を行うとともに、それぞれの学問分野において、情報という観点から、人間の個人的・社会的な行動をとらえ直す研究教育を行う。

本学科はこの研究教育を通じて、深く根拠を問い直す思索力、新たな未来を切り拓く創造力、情報を適切に集約・分析・表現する能力、領域横断的な事柄に対する問題解決能力などを培う。そして、豊かな人間性を持って、地域社会、国際社会に貢献し、情報化社会で積極的に活動できる人材の育成をめざす。

文化コミュニケーション学科理念

人類が創造し継承してきた文化は、人と人のコミュニケーションによって成り立ち、コミュニケーションは、表現によって成り立っている。文化コミュニケーション学科は、文化とコミュニケーションの本质でもあり、これらを根底から支えてきた表現を幅広く、深く考察し、理解することを目標に、語られたり、書かれる表現としての「ことば」の意味やイメージへの理解を深め、その運用能力を高め、その特質を体系的、構造的、歴史的、比較論的に認識するための教育・研究に加え、身体表現としての「ことば」「しぐさ」「表情」「行動」「スポーツ文化」や、音楽などの「芸術表現」についての研究、教育も行っている。

コミュニケーションと、それを成り立たせている表現への認識の深化は、人間

の創造性と想像力への理解，異文化理解，他者理解を深めることを可能とする。
本学科は，コミュニケーション，表現への専門的な洞察力を総合的な人間理解，
文化理解に結びつけることで，豊かな思索力，冷静な批判力，寛容な受容力，独
創的な企画力を身につけ，それを社会に生かしていけるような人材を育成するこ
とを目指している。

いずれも学部の理念・教育目標を敷衍したものであり，学校教育法に矛盾するもの
ではない。

〔点検・評価〕

- a. 及び b. 上記のように，いずれも問題ないばかりか，大いに評価できる。
- c. 新しい時代の人文人に必要とされる資質を極めて具体的にあげており，社会が人文
学部期待している教育成果を十分に意識したものとなっていることから，大いに評
価できる。
- d. 学部ホームページで公開しており，適切である。
- e. 適切である。この学部理念を制定した学部将来像検討ワーキンググループが，理念・
教育目標の実現を目指して学部改革計画を策定中である。

〔長所と問題点〕

教育目標が具体的にうたわれている点は高く評価できるものと自負している。

総合的評価 以上から，人文学部の理念・教育目標は適切であるという総合的評価を下
すことができるものとする。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・教育目標自体には問題はない。しかしそれを実現していくためには不断の努力
が必要である。その主なものとして学部将来像検討ワーキンググループの活動があげら
れるが，それは次項 2. **教育研究上の組織**で述べる。

(3) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

1) 沿革

上記(2) 人文学部の項を参照。

2) 理念・目標の設定の経緯

学部と同様の手順で大学院高度化ワーキンググループが成文化の作業を進め，平成
13年(2001年)11月に研究科委員会でその承認を見た。

3) 理念・目標の全文及びその説明

人文科学研究科の「理念」および「教育研究目標」
高度な研究，柔軟な認識，多角的分析，豊かな表現力

〔理念〕

さまざまな文化や価値観が地球規模で相互に交錯し、葛藤や融合を繰り返している現代の世界を生き抜くための、手がかりとなる「知の方法」を探る。具体的にはそれは、高度な論理的思考と科学的分析によって、混迷し錯綜する諸問題の根元を解明し、創造的な指針を得ることである。信州大学人文科学研究科は、あらゆる科学や応用技術を支えるもっとも基本的かつ実践的の基盤である、柔軟な認識能力・多角的分析能力・豊かな表現力をもつ人材の養成をめざす。

信州大学人文科学研究科（修士課程）では、自ら創造的な研究活動が続ける教官たちの多彩な授業により、論理的思考と実践的問題解決法、表現能力を身につけさせる。さらに少人数のゼミによる徹底した指導のもとに、院生それぞれの問題意識を深め、独自のテーマにもとづいて、実践的で高度な研究論文の作成を指導する。

こうした理念のもと、以下のような教育研究目標を掲げ、それを実現するための知の研究を押し進める。

〔教育研究目標〕

1. 問題発見能力を高める： 院生それぞれが関心を抱く問題に内在する諸要因を、人文社会科学の視点にもとづいて探求し、柔軟な感性と創造的な論考によってさらなる学問的課題を発見する能力を得る。
2. 問題分析能力を高める： 論理的分析や経験科学的分析の方法を修得し、過去の諸理論や知見を検索・参照することで、問題を客観的・学問的に解明し、独自に理論を構築する能力や仮説を検証する能力を高める。
3. 表現能力を高める： 自らの発見を言語や身体で表現するだけでなく、表現自体を洗練されたものにする訓練を通じて、学問的普遍性と実践的価値をさらに高いものとする。
4. 社会的応用能力を高める： 問題を学問的に解明し表現する作業を通じて、現実社会の諸問題を解決する方法や能力を身につける。
5. 知的柔軟性を高める： 複雑多様化する現代社会のあらゆる局面に批判的、創造的に対応できる知的柔軟性を高める。

人材養成については、「柔軟な認識能力・多角的分析能力・豊かな表現力をもつ人材の養成をめざす。」とうたっている。また、学校教育法との関連においては、その趣旨を十分汲んだものであり、矛盾するところはない。

〔点検・評価〕

- a. 及び b. いずれも上記のように問題はなく、適切である。
- c. 人文学に期待されるジェネラリスト的能力の育成を標榜しており、適切である。
- d. 学部ホームページで公開されており、適切である。
- e. 上記理念の成文化にあたった大学院高度化ワーキンググループが、上記理念・教育目標を実現すべく将来の人文科学研究科の方向付け作業にあたっており、適切である。

〔長所と問題点〕

教育目標が具体的にあげられており、また学部の理念・教育目標との継続性にも配慮されている点は高く評価できるものと自負している。

総合的評価 以上から、人文科学研究科の理念・教育研究目標は適切であるという総合的評価を下すことができるものとする。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部の場合と同様、理念・教育目標自体には問題はない。これらを実現していくことが重要であるが、上記のように大学院高度化ワーキンググループが継続的にその作業にあたっている。

(4) 教育学部

〔現状の説明〕

1) 沿革

昭和 24 年 (1949 年) 国立学校設置法施行により設立された信州大学の 1 学部として信州大学教育学部 (長野本校・松本分校・吉田分教室) 発足。これに伴い、長野師範学校 (男子部・女子部)、長野青年師範学校 (男子部・女子部) を、それぞれ信州大学長野師範学校 (男女共学)、同長野青年師範学校 (男女共学) と改称。

昭和 26 年 信州大学長野師範学校、同青年師範学校を廃止。

昭和 41 年 教育学部統合等により、松本分校廃止。附属志賀自然教育研究施設設置。

昭和 42 年 養護学校教員養成課程設置、附属松本幼稚園設置。

昭和 47 年 教育専攻科設置。

昭和 48 年 幼稚園教員養成課程設置。

昭和 49 年 附属教育工学センタ - 設置。

昭和 50 年 附属養護学校設置。

平成 3 年 (1991 年) 大学院教育学研究科 (修士課程) 設置、2 専攻 7 専修で発足。これに伴い、学部の教官組織を「課程 - 学科目制」から「課程 - 講座制」に整備。教育専攻科を廃止。

平成 4 年 附属教育工学センタ - を附属教育実践研究指導センタ - に転換。大学院教育学研究科教科教育専攻に美術教育専修を追加設置。

平成 5 年 大学院教育学研究科教科教育専攻に社会科教育専修・英語教育専修を追加設置。

平成 6 年 大学院教育学研究科教科教育専攻に家政教育専修を追加設置し、2 専攻 11 専修の設置が完了。学生入学定員 37 名。

平成 7 年 生涯スポ - ツ課程 (生涯スポ - ツ専攻、野外活動専攻) を設置。小学校教員養成課程を改組し、新たに国際理解教育専攻を設置するとともに、教育学科・教育心理学科を教育実践科学専攻・心理臨床専攻に名称変更。旧教

養部からの移籍教官（10名）を受入れ。

平成 11 年 教育組織を学校教育教員養成課程・養護学校教員養成課程・生涯スポ - ツ課程・教育カウンセリング課程の 4 課程・11 専攻・19 学修分野に改組，学生の入学定員は 20 名減の 280 名となる。附属教育実践研究指導センタ - を附属教育実践総合センタ - に改組。現在に至る。

2) 学部理念・目標の設定の経緯

昭和 24 年に教育学部が発足以来，教師の人間性と学芸の追求を大切にする信州教育の精神を大切に，長野県を中心とした小学校，中学校及び養護学校の教員養成を担い続けている。この間，教員養成に要請される時代のさまざまな課題に対応すべく，優れた教師養成を目的にした，教育組織の再編やカリキュラム改革を継続的に実施するなど，学部教育の改善に取り組んできた。

しかし，昭和 40 年代以降，社会の変化が急速に進んだため，学校や青少年を取り巻く生活環境が著しく変化し，子どもたちの間に孤立化と無力感が広まり，いじめ，不登校・登校拒否，青少年による暴力事件等種々の問題が生じ，教育界の疲弊・閉塞状況は高まっている。また，国際化，情報化が進み，従来の社会慣行や教育環境が構造的変動を起こしている。加えて高齢化社会の到来とともに，家族や地域社会，労働環境における人間関係の変化によって，人間の孤立化に伴う精神的・心理的・社会的病理現象が，様々な形で顕在化してきている。これらの問題は，その根底にある従来の既成概念，たとえば人間のあり方，生命の倫理観，人間同士の係わり方，あるいは社会の環境に対する見方やあり方についての問い直しを迫るものであるだけに，これらの諸問題に対して，現行の学校教育システム及びそこに多くの人材を輩出してきた教育学部の研究・教育体制は充分対応しているとは言い難い。

こうした状況の中で，教育職員養成審議会は，「新たな時代に向けた教員養成のあり方について」（平成 9 年 7 月）答申し，教職重視，得意分野づくりの方向でのカリキュラム改善の必要性を指摘した。

21 世紀の教員養成を担う教育学部には，従来の教育・研究体制を超える新たな発想に基づく知の枠組みのもと，自然と人間，個人と社会，学校と地域社会に関しての調和のとれた視点に立ち，創造的かつ先進的で柔軟性のある対応を積極的にとることが必要とされる。

このような観点から，平成 11 年度改組では，複雑かつ深刻化しつつある教育の諸問題に対応しうる資質を身につけた 21 世紀を展望した教員養成を行うための基本理念として「臨床の知」を設定した。「臨床の知」とは，従来のともすれば特殊化，孤立しがちの研究・教育体制に代わり，学校・家庭及び地域社会の諸問題に主体的にコミットし，他者や事物との生き生きした関係や交流を保つことを意味する。

この「臨床の知」の理念を全学部教官が共有しつつ，今後の教育研究の推進と学部運営を行うため，その明確化が必要であるとの認識から，平成 13 年 6 月開催の教授会において信州大学教育学部の理念と目標を以下のように定めた。

3) 理念・目標の全文

（理 念）

教育学部は，信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風・風土の中で，

豊かな人間性と専門的知識及び実践に培う基礎的能力を身につけた、明日の教育を担う人材を養成します。このため、附属学校園との一体化はもとより、教育委員会や諸学校との連携を深め、地域や家庭の協力のもと実践的な知の体系としての「臨床の知」の修得を目指した教育研究を推進します。

(目 標)

「臨床の知」の理念のもと、次の目標を掲げて教育研究を推進します。

1. 高度な専門知識と実践的な教育技術を身につけ、創造性に溢れた教育者の養成
2. 附属学校園の積極的活用等により、教え方の工夫や新たな教材開発など教育現場に役立つ研究の推進
3. 教育委員会や地域の諸学校等と連携し、不登校、学力問題、カリキュラム開発等の多用な教育課題を解決するための専門的支援
4. 生涯教育・リフレッシュ教育等の地域社会の要請に対応する、開かれた教育・研究体制の構築

課程の理念・目標

学部理念・目標を受けて、課程の理念・目標の明確化を図るため、平成 14 年 1 月 9 日の教授会において、以下のように設定した。

学校教育教員養成課程の理念・目標

(理 念)

学部の教育研究の中核的理念である「臨床の知」のもと、厚みのある豊かな教養と専門的知識・技術を「臨床」の場での確に駆使できる資質能力を持ち、社会の変化や児童・生徒の成長・発達過程で生ずる多用な教育課題に迅速にかつ柔軟に対応できる教員の養成をめざします。

本課程では、初等教育と中等教育の連続性を重視しながら義務教育教員の養成を中心に据えつつ、幼稚園から高等学校にいたる学校教育の各段階を見通すことができ、個別的・具体的な教育関係の場で、高度な専門的学識と実践的指導力を背景にしつつ、合理的で妥当性のある判断・指導のできる「反省的实践者」としての教員の養成を目指します。

(目 標)

「臨床の知」の中核的理念のもと、次の目標を掲げて教育研究を推進します。

1. 厚みのある豊かな教養と専門的知識・技術を身につけた「反省的实践者」としての教員の育成
2. 教育組織としての「専攻」を「教科」単位を超えて統合的に編成することによる、柔構造カリキュラムに基づく視野の広い、社会変化に柔軟に対応できる教員の育成
3. 「各教科教育」とともに社会の変動に対応した「国際理解教育」「生活科・総合学習」「環境教育」「コンピュ - タ利用教育」等の各学修分野をカリキュラム・ユニットとして教育課程に用意することによる、「得意分野」をもった個性ある教員の育成
4. 附属学校園、各種社会教育施設・社会福祉施設、及び附属教育実践総合センターの積極的活用による教育実践の場と理論的学修との往復運動による、「実践的指導

- 力」を身につけた教員の育成
- 5．地域の住民や社会人への授業開放による，地域に開かれた大学教育の実践

養護学校教員養成課程の理念・目標

(理念)

養護学校教員養成課程は，児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応した多用できめ細かな教育の展開を目途として，障害児教育担当教員としての専門性を培い，地域の教育界等で活躍することのできる人材の育成を目指します。

このため，教育学部の教育・研究の中核的理念である「臨床の知」のもとで，障害をもつ児童生徒の特性等に応じた適切な教育対応を通じて，それぞれの人生の主体者として希望や適性にふさわしい社会参加が実現できることを目指した教育・研究に取り組みます。

(目標)

養護学校教員養成課程は，次の目標を掲げて教育・研究を推進します。

- 1．障害の原因や程度にかかわらず，障害をもつ人々は普通の人々と同等の人権と尊厳をもつことを認識している教員の育成
- 2．障害をもつ人々が，自らの責任のもとで自己の生き方を選択し，決定することを援助し，促進することのできる教員の育成
- 3．さまざまな生活領域において，障害をもつ人々にみられる機能障害，活動の制約及び参加の制約を軽減し，解消することのできる教員の育成
- 4．教育のダンプングを避けるために，障害をもつ児童生徒にたいする適正就学によって，特別な教育的ニーズに応じた教育を受ける機会を保障することのできる教員の育成
- 5．障害をもつ児童生徒の発達段階，能力や適性，障害の原因の種類と程度等に基づいて，個別支援計画（学習到達目標と評価方法，提供されるべき教育サービスの設定などを含む）を作成し，これに基づいて指導することができる教員の育成

生涯スポ - ツ課程の理念・目標

(理念)

生涯スポ - ツ課程は，身体の領域における「臨床の知」を携えた指導者の養成を目指します。このため，時代と地域の身体文化に対する感性をもち，高齢者，障害者を含むスポ - ツ・野外教育のニーズに対応できる指導者を養成します。

(目標)

この理念のもとに，次の目標を掲げて，教育研究を推進します。

- 1．時代，地域，人に対する訓練された感性と指導技術を身につけた指導者の育成
- 2．信州の豊かな自然とそこで育まれる人間観を基盤としての，生涯スポ - ツ・野外教育の指導者の育成
- 3．現代の教育課題を解決するために，身体及び自然に対する感性を機軸とした専門的支援
- 4．時代と地域の要請に対応した，生涯スポ - ツ・野外教育の教育研究体制の構築

教育カウンセリング課程の理念・目標

(理念)

教育カウンセリング課程は、「心理学の基礎知識を持ったカウンセラ - の育成」を理念としています。現在生じている様々な学校での問題に、心理学の側面から対応できる、専門家の養成を目指しています。そのため、学部の段階から心理学の基礎をしっかり学ぶことで、スク - ルカウンセラ - として、教師として、また、その他の心理学を必要とする多くの職業に就くための基礎力を養うことができると考えています。

(目標)

心理学の基礎を持ったカウンセラ - の育成を目指して、次の目標をもって教育を行います。

1. 心理学の基礎知識を身につけることで、幅広い分野で心理学を応用した活動ができる教育者の育成
2. 将来、青少年の種々の問題に、心理学の側面から対応できる専門家が必要になったときときに、多方面で活躍が可能な人材の育成
3. 基礎知識を身につけた後、4年次に「スク - ルカウンセラ - 実習」を行うことで、より多くの臨床体験を積む
4. 「スク - ルカウンセラ - 実習」のための準備ともなる「基礎教育実習」を3年次に実施し、さらに基礎的知識の獲得を確認するため、「スク - ルカウンセラ - 実習資格試験」を3年次修了時点で課し、力量ある専門職の育成

〔点検・評価〕

- a. 人材養成に係わる基本方針が明確に示されており、極めて適切である。
- b. 学校教育法第 52 条の趣旨と合致しており、適切である。
- c. 「臨床の知」が具体化されており、個性・特徴が大いに反映されている。
- d. 学部の理念・目標は、学部ホ - ムペ - ジ、学部案内で公開しており、適切である。
- e. 平成 11 年度に実施した外部評価で、この理念・目標の実現には『何よりも教職員・学生がその共有化を図ることが大切である』と指摘を受けた。このため、学生には「学生便覧」に、『信州大学教育学部は、皆さんに、こんな能力を身につけて欲しいと願っています』と、理念・目標を具体的に示し徹底を図っている。

教官の教育研究活動が理念・目標に沿って展開されているかについては、学内シンポジウムの開催等を通じて見直し、改善に務めている。

新しい理念での教育研究がスタートして3年目であるが、諸活動に反映され、順調に推移している。なお、平成 14 年度には、学部内の自己点検・評価を、15 年度には外部評価を実施することにしている。

〔長所と問題点〕

「臨床の知」という理念について、外部評価委員会から、『総合的にみると、旧来の教育が拠点とした「教育の本質」「あるべき教師像」「あるべき子ども像」などという規範的概念から脱却し、現実の具体的な生活の中に生きる子どもと大人の関係として「教育」

の事実を探求することの中に、教育学部の理念を据えることは重要な意義がある。』と評価を得ている。

総合的評価 21世紀の教員養成の理念としてふさわしく、高く評価している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・目標には問題がない。しかし、この理念の達成には、教職員及び学生が新たな理念の共有のもとに教育研究活動を展開することが不可欠であり、そのため、研究会やガイダンス等を通じて浸透に務めているが、一層強化するため、14年度には学内シンポジウムを複数回開催することになっている。

教官の教育研究が教育現場と関連させて展開することが重要であるが、これに関しては、教官個人にこれまで以上の努力を求めるとともに、組織的な取組が必要であり、そのため「学部・附属共同研究プロジェクト」研究を推進している（信州大学教育学部学部・附属共同研究報告書）が、継続し推進する。

理念・目標の達成に、地域教育機関等との連携が必要であり、平成13年4月に、長野県教育委員会との連絡協議会を設置し、また、平成14年4月に長野市教育委員会との連絡協議会を設置する。こうした、臨床の場のネットワークづくりを進める。

学部将来計画委員会、カリキュラム委員会で、理念・目標の実現化の新たな方策を構想中である。また、15年度に、新たな理念で改組した教育研究の成果と問題点を改善するため外部評価を予定している。

なお、「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」（国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書、平成13年11月22日）を受けての、学部の対応については、「信州大学教育学部の将来構想における二つの柱と四つの視点」（国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告への対応、平成14年1月9日、教授会承認）をベ－スに、学部将来計画委員会において、具体案を検討している。

(5) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

1) 沿革

平成3年(1991年) 学校教育専攻1専修(学校教育専修:学生定員5名)、教科教育専攻6専修(国語教育:学生定員3名、数学教育:学生定員3名、理科教育:学生定員4名、音楽教育:学生定員3名、保健体育:学生定員3名、技術教育:学生定員3名)を設置。

平成4年 教科教育専攻に美術教育専修(学生定員3名)を追加設置。

平成5年 教科教育専攻に社会科教育専修(学生定員4名)と英語教育専修(学生定員3名)を追加設置

平成6年 教科教育専攻に家政教育専修(学生定員3名)を設置、これにより当初構想していた2専攻11専修の設置を完了(学生入学定員37名)。

大学院教育学研究科は、学校教育教員養成課程の各専攻に対応した教育研究組織となっている。

2) 理念・目標

教育学研究科は、学校教育法第 65 条の大学院設置理念を踏まえ、以下の理念を掲げている。

(理 念)

教育学研究科は、科学技術の著しい進歩や国際化・情報化等社会の急速な進展及び価値観の多様化に、適切に対応するために、これに必要な教育課程を編成し、高度でかつ洗練された知識・技能を有する優れた資質の教員を養成するとともに、変化する社会状況の中での児童・生徒の人格的成長に直接資するような内容の教育実践研究をより一層充実させ、併せて現職教員に対する高度で専門的な再教育の機会を提供することを目的としています。

(目 標)

各専修においては、近年の児童生徒の状況や教育内容の変化に対応できる幅広い人間性、教科・教職に関する清深な基礎的・理論的内容と卓越した実践的指導力をもつ教員を養成するため、現代社会における教育の実践課題を重視し、実践的研究と理論的研究を有機的に結合させた教育課程を編成して、教育研究を行う。

学校教育専修

学校教育の分野では、教育学、教育心理学及び関連諸科学の成果を基礎として、初等・中等教育を中心に、学校経営、教育方法、生徒指導等の学校教育に関する理論と実践についての総合的、専門的な研究・教授を行う。

障害児教育の分野では、障害児の成長・発達とその特徴の理解を基礎として、知能障害、情緒障害等について、障害児の教育、心理、病理及び指導方法等に関する理論と実践について総合的な研究・教授を行う。

幼児教育の分野では、幼児の成長・発達とその特徴を基礎として、就学前教育を中心に、幼児の教育、心理、保育内容及び指導方法等に関する理論と実践について総合的、専門的な研究・教授を行う。

国語教育専修

国語学、国文学、漢文学、書道等に関する教育・研究を基礎として、初等・中等教育を中心に、国語教育に関する教育課程、学習指導、教材研究、授業研究等の諸課題について、専門的資質と能力を深めるための、理論的・実践的な研究・教授を行う。

社会科教育専修

歴史学、地理学、政治学、経済学、社会学、哲学、宗教学等に関する教育・研究を基礎として、初等・中等教育を中心に、社会科教育に関する教育課程、学習指導、教材研究、授業研究等の諸問題について、専門的資質と能力を深めるための、理論的・実践的な研究・教授を行う。

数学教育専修

代数学、幾何学、解析学等に関する教育・研究を基礎として、初等・中等教育を中心に、数学科教育に関する教育課程、学習指導、教材研究、授業研究等の諸問題について、専門的資質と能力を深めるための、理論的・実践的な研究・教授を行う。

理科教育専修

物理、化学、生物、地学等に関する教育・研究を基礎として、初等・中等教育を中

心に、理科教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸課題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な研究・教授を行う。

音楽教育専修

声楽，器楽，作曲，指揮法，音楽学等に関する教育・研究を基礎として，初等・中等教育を中心に，音楽教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸問題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な研究・教授を行う。

美術教育専修

絵画，彫刻，デザイン，工芸，美術理論・美術史等に関する教育・研究を基礎として，初等・中等教育を中心に，美術教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸問題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な研究・教授を行う。

保健体育専修

体育学，運動学，学校保健等に関する教育・研究を基礎として，初等・中等教育を中心に，保健体育科教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸課題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な研究・教授を行う。

技術教育専修

電気，機械，金属工学等に関する教育・研究を基礎として，初等・中等教育を中心に，技術科教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸問題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な教育・教授を行う。

家政教育専修

食物学，被服学，住居学，保育学等に関する教育・研究を基礎として，初等・中等教育を中心に，家政教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸問題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な研究・教授を行う。

英語教育専修

英語学，英米文学等に関する教育・研究を基礎として，初等・中等教育を中心に，英語教育に関する教育課程，学習指導，教材研究，授業研究等の諸問題について，専門的資質と能力を深めるための，理論的・実践的な研究・教授を行う。

〔点検・評価〕

- a. 人材養成の目的が明示されており，適切である。
- b. 学校教育法第 65 条を踏まえた，理念・目標であり，適切である。
- c. 理論と実践の有機的結合を目指す教育研究の理念・目標は，現代の教育課題を反映するもので，研究科の特徴となっている。
- d. 教育学研究科ホ - ムペ - ジで公開しているが，不十分である。
- e. 現代の教育課題に対応する新たな授業科目の開設を行う等のカリキュラム改善を図ってきたが，いじめ，不登校，学級崩壊等の諸課題へ対応できる高度専門的職業人の育成の観点から，学校教育専攻に新たに「学校カウンセリング専修」を設置する方針で，改革を進めている（平成 14 年 4 月，設置予定）。

現在，将来計画委員会大学院専門部会で，多用な二 - ズに応えられる改組案を計画

中である。

〔長所と問題点〕

大学院設置基準第 14 条特例による現職教員 17 名を受け入れ、現職教員の研修の場として有効に機能している。今後、大学院教育に関するニーズを把握し、地域の特性を考慮し、昼夜開講制、通信制、遠隔地サテライト等を導入し、一般教員及び社会人のリカレント教育に資していく必要がある。

大学院研究棟の新設を推進するなど、教育研究環境の整備・充実を図ることが、課題となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教員養成における大学院教育学研究科は、教員の資質向上の視点から、一層充実・強化、発展させる必要性があり、将来計画委員会大学院専門部会において、以下のことを検討している。

- 1) 学校教育専攻に、学級経営、カリキュラム編成の学校裁量の拡大等に伴うカリキュラム開発能力などの今日的教育課題に対応する「カリキュラム開発専修」の設置
- 2) 学校教育専攻の障害児教育分野を独立させ、障害児教育専攻を設置
- 3) 学校教育専攻の幼児教育分野を独立させ、幼児教育専攻を設置
- 4) 附属学校園を活用した臨床教育の実践的側面を強化し、理論と実践を統合した研究推進を図る共同研究システムの再構築
- 5) 現職教員や社会人のニーズに応えられる、昼夜間開講制、通信教育制、サテライト等の設置

(6) 経済学部

〔現状の説明〕

1) 沿革

信州大学経済学部は昭和 53 年(1978 年) 6 月 17 日に信州大学で 8 番目の学部として設立された。本学部は大正 8 年(1919 年)に設置された旧制松本高等学校を淵源とし、昭和 24 年 5 月新制大学制度のもとで信州大学文理学部社会科学科として出発し、昭和 41 年文理学部改組により人文学部経済学科となった後、昭和 53 年に経済学部として創設されたものである。

設立当初は経済学科の 1 学科のみからなる学部であったが平成 7 年(1995 年)に新たに経済システム法学科が設置され 2 学科からなる学部となった。

2) 理念・目標の設定の経緯

平成 13 年 3 月信州大学評議会にて「信州大学の理念と目標」が決定されたことを受け、経済学部教授会にて数度にわたる議論の末、大学全体の理念・目標と整合する形での学部としての理念・目標を平成 13 年 10 月に設定したものである。

経済学部は経済学科と経済システム法学科の 2 学科からなるが、両学科の研究上・教育上の密接な連携の下につねに活動して来たので、学科ごとの理念・目標を作るのではなく、経済学部としての単一の理念・目標を設定することにした。

3) 理念・目標の全文

以下に「経済学部の理念」の全文を記す。

信州大学経済学部は、政策志向型の日本経済・社会の実証研究とそれに基づく教育を理念として創設された。

日本の経済・社会は激しい変動の最中にあり、今まさに、問題発見・解決型の実証的・実践的社会科学が求められている。また、複雑な現代社会が提起する問題・課題の解決のためには、多元的・多角的な社会科学的分析、すなわち、社会諸科学の連繫が必要とされている。

信州大学経済学部は、専門研究を深めることで現代社会に対する社会科学的な認識をより一層高めるとともに、専門研究を通じて高められた社会科学的な認識を次世代に伝え、日々移り変わりゆく社会に積極的に関わる主体を作り出すことが、広く社会から求められていると考え、以下の、基本理念並びに研究目標、教育目標を掲げる。

1．基本理念

- (1) 信州大学経済学部は、実証的・実践的な社会諸科学の専門研究を深め、それらを有機的に結合することで、現代日本の経済・社会の解明を焦点とする専門研究と教育を実践する。
- (2) 信州大学経済学部は、社会諸科学の連繫に留まらず、異分野との協力体制を積極的に推し進めることで、現代社会が抱える先端的課題に、積極的かつ主体的に取り組む。
- (3) 信州大学経済学部は、社会・地域・海外とのネットワークを形成し、「大学から社会へ、社会から大学へ」をキーコンセプトとする研究教育を実践する。
- (4) 信州大学経済学部は、社会との積極的な交流と連繫によって「知」の拠点を形成し、それを通じて地域に貢献する。

2．研究目標

信州大学経済学部は、現代日本の経済・社会が提起する課題の解決のために、共同研究テーマを設定し、実証的・実践的な専門研究を行う。

信州大学経済学部は、そのために、高度に専門的な研究を横断的に組織し、社会諸科学の有機的連携ならびに異分野との協力体制、さらには、社会とのインタラクションを通じた、多元的・多角的な専門研究を行う。

3．教育目標

(1) 信州大学経済学部は、社会諸科学の専門研究を踏まえ、激変する現代社会環境の中で、時代に流されず、主体的にその変化に対応できる能力を持った個人、とりわけ、ビジネス・リーダー等、経済社会の構造変化を見据えた問題発見・解決型の実践的な企業人・組織人の育成を目指す。そのために、以下の内容の教育を行う。

- 1) 情報収集・発信リテラシー、コミュニケーション力を基盤とする基礎的職業能力の育成
- 2) 企業人・社会人として必要な実践的能力の育成
- 3) 時代を観る眼の涵養

4) 職業的倫理観と市民的公共観の涵養

- (2) 信州大学経済学部は、企業人講師等による講義、ビジネス・インターンシップ、ボランティア実習等、様々な「大学から社会へ、社会から大学へ」をキーコンセプトとした教育実践をさらに発展させる。
- (3) 信州大学経済学部は、自発的自律的学習を支援し、少人数教育を中心とする相互交流型の教育を実践する。
- (4) 信州大学経済学部は、すでに仕事をもつ社会人に対して、自らの職業能力の高度化を図るためのインタラクティブな教育研究支援を行い、高度職業人を養成する。
- (5) 信州大学経済学部は、高度専門研究と教育実践から得られた成果を広く地域・社会に還元すべく、生涯教育に対する教育体制を強化する。

〔点検・評価〕

- a. 上記「経済学部の理念」には「教育目標」として人材養成の基本方針が具体的に書かれており、大いに適切である。
- b. 「経済学部の理念」は学校教育法の趣旨を十分踏まえた上で、さらに具体的かつ詳細に書かれており、大いに適切である。
- c. 「経済学部の理念」は、現代日本の経済・社会の解明を焦点とする専門研究と教育を実践するとしており、社会科学系の学部にあふさわしい個性的な理念・目標の設定となっており大いに評価できる。
- d. 「経済学部の理念」は制定されてからまだ日も浅く学内外及び広く社会への周知徹底は現状では不十分であり、この点は今後の努力が必要である。
- e. 「経済学部の理念」の実現に向けて、大学院に「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻の修士課程の新設を概算要求している。また、長野市で社会人向けに夜間大学院の授業を行うサテライトを設けることとし学生の募集を開始した。さらに学部カリキュラムの改定の作業にも着手している。このように努力をはかっているがなにぶん作業は緒に就いたばかりであり、その点は今後一層の努力が必要である。

〔長所と問題点〕

「経済学部の理念」は研究目標・教育目標とも詳細に書かれている一方で、「社会諸科学の有機的連携並びに異分野との協力体制、さらには、社会とのインタラクションを通じた、多元的・多角的な専門研究を行う」という表現に見られるようにやや抽象的な表現もあり、その具体化が問われている事項も含まれている。

総合的評価 以上を総合して、経済学部の理念・目標に関しては大いに適切とまでは言えないまでも適切であるという評価を下しうる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上に述べた、大学院に「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻の修士課程を新設する構想では他学部との連携を視野に入れており、「異分野との協力体制」の試みにもな

っている。また、長野市で社会人向けに夜間大学院の授業を行うサテライト計画は「社会とのインタラクション」の一例である。

また、このサテライト授業をマスコミ等を通じて広く社会に知ってもらう活動を行っており、その過程を通じて経済学部理念・目標の周知徹底を企図している。

また学部カリキュラムの改訂作業も関係委員会及び教授会での検討が始まっており、可能なものについては平成 14 年度からの実施をめざしている。さらに検討に時間を要するものを加えて平成 15 年にも改訂することも検討している。

(7) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

1) 沿革

経済・社会政策科学研究科は経済学部を基礎として平成元年(1989年)に入学定員6名で創設された。経済学部創設から11年後のことである。設立当初は職業経験のある社会人のみを対象としていた。個人で志願してくる人のほか、企業等から組織派遣される人を考えていた。新規の学卒者は入学できなかった。このような社会人のみを対象とする大学院は当時としては先駆的なものであった。

平成7年になり社会人以外に新規の学卒者の受け入れを開始した。現在では社会人と新規学卒者がほぼ同数となっている。このほかに定員外であるが若干名の外国人留学生がいる。

2) 理念・目標の設定の経緯

平成13年3月信州大学評議会にて「信州大学の理念と目標」が決定されたことを受け、経済学部教授会にて数度にわたる議論の末、大学全体の理念・目標と整合する形での学部としての理念・目標を平成13年10月に設定したが、その際本研究科独自の理念・目標を立てるのではなく、学部・大学院一体のものとして設定した。

3) 理念・目標

2)の設定の経緯で述べたとおり大学院・経済社会政策科学研究科の理念は学部の理念と一体化している。その一体化した理念の中で、本研究科にとくに関わる項目をここに再掲する。

1 基本理念のうち

(3) 信州大学経済学部は、社会・地域・海外とのネットワークを形成し、「大学から社会へ、社会から大学へ」をキーコンセプトとする研究教育を実践する。

(4) 信州大学経済学部は、社会との積極的な交流と連繋によって「知」の拠点を形成し、それを通じて地域に貢献する。

3 教育目標のうち

(4) 信州大学経済学部は、すでに仕事をもつ社会人に対して、自らの職業能力の高度化を図るためのインタラクティブな教育研究支援を行い、高度職業人を養成する。

(5) 信州大学経済学部は、高度専門研究と教育実践から得られた成果を広く地域・社会に還元すべく、生涯教育に対する教育体制を強化する。

〔点検・評価〕

- a. 上の理念の「3 教育目標」の中に高度職業人の養成と生涯教育体制が明確にうたわれており、大いに適切である。
- b. 学部の項でも述べたように「経済学部の理念」は学校教育法の趣旨を十分踏まえた上で、さらに具体的かつ詳細に書かれており、大いに適切である。
- c. 学部の項でも述べたように「経済学部の理念」は、現代日本の経済・社会の解明を焦点とする専門研究と教育を実践するとしており、社会科学系の学部にあふさわしい個性的な理念・目標の設定となっており大いに評価できる。
大学院に「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻の修士課程を新設する構想では他学部との連携を視野に入れており、「異分野との協力体制」の試みにもなっている。また、長野市で社会人向けに夜間大学院の授業を行うサテライト授業は「社会とのインタラクション」の一例である。
- d. 学部の項でも述べたように「経済学部の理念」は制定されてからまだ日も浅く学内外及び広く社会への周知徹底は現状では不十分であり、この点は今後の努力が必要である。
- e. 「経済学部の理念」の実現に向けて、大学院に「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻の修士課程の新設を概算要求している。また、平成 14 年度より長野市で社会人向けに夜間大学院の授業を行うサテライトを設けることとし学生の募集を開始した。

〔長所と問題点〕

本研究科は設立当初は有職社会人のみを対象としていた。その後新規学卒者も受け入れるようになったが、平成 14 年度からは長野市でのサテライト授業で再び社会人を積極的に受け入れることとした。

このように、社会人を再教育を通して高度職業人に養成していく点ですぐれた長所を有している。

問題点としては理念の中で「生涯教育に対する教育体制を強化する」と謳いながら大学院での生涯教育への取り組みはこれまで不十分であったことである。

総合的評価 以上を総合して、経済学部の理念・目標のとくに大学院に関わる事項に関しては大いに適切とまでは言えないまでも適切であるという評価を下しうる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部の理念の項でも触れたが、大学院に「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻の修士課程を新設する構想では他学部との連携を視野に入れており、「異分野との協力体制」の試みにもなっている。また、長野市で社会人向けに夜間大学院の授業を行うサテライト授業は「社会とのインタラクション」の一例である。

また、長野サテライトでの活動を積極的にマスコミ等に流すことにより、本研究科の理念の社会への周知徹底が図られるよう努力している。

生涯教育への取り組みについては、「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻を立ち上げた後の、本研究科のカリキュラムの再編成の中で考えることとし、その方向で研究

科内部で議論を開始している。

(8) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

1) 沿革

昭和 41 年(1966 年)文理学部を改組して理学部(4 学科, 1 共通学科)発足, 昭和 50 年生物学科を設置, 5 学科となる。昭和 51 年講座制を採用。昭和 45 年理学専攻科を設置, 昭和 51 年大学院理学研究科(修士課程, 4 専攻)を設置, 昭和 54 年生物学専攻を増設し, 教育・研究体制を整備した。平成 7 年(1995 年)教養部廃止と同時に物質循環学科を増設, 6 学科体制で現在に至る。

また, 大学院に関しては, 平成 10 年には信州大学大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)に理学系専攻を増設, 前期課程 3 専攻(数理・自然情報科学, 物質基礎科学, 地球生物圏科学), 後期課程 1 専攻(地球環境システム科学)を設置し, 現在に至っている。

2) 理念・目標の設定の経緯

昭和 41 年の文理学部改組による理学部発足時に理学部の理念が以下のように記述されている。

「信州大学理学部は, 理学の基本理念である, 自然界の多種多様な現象を詳細に検討し, その中に存在する法則性を探求し, 自然を越える新しい可能性を生み出し, また, 科学技術の基礎となって社会を豊かにすることを目指している。その目的とするところは, 基礎科学に関する教育と研究を通して, 優れた観察力・思考力・創造力をもつ, 個性豊かな人材を育成することにある。」

この理念と目標は平成 5 年における理学部の教育を主体とする外部評価に際しても踏襲され, この理念をもとにして 4 つの教育目標を新たに確認した。

実体験を重視し, 専門分野に関わる基礎知識を十分に習得し, 学習成果を実際の問題に適用する能力と自ら学ぶ態度を身につけること。

専門分野を越えた学問, 研究分野に対する広い視野と柔軟な適応性を養うこと。

信州の優れた自然環境を生かして, 世界的課題である地球環境問題, 資源・エネルギー問題を理解させ, 調和のとれた科学の発展に寄与できる豊かな人間性を育てること。

社会の高度な情報化と国際化に積極的に貢献し, 社会との交流を重視, 社会人の生涯教育にも努力すること。

この理念と目標は平成 11 年に行われた外部評価の際にも踏襲し, 評価を受けている。

今回(平成 13 年)提示する理学部の理念と目標についてもこれまでのものとは本質的な違いはないが, 大学全体の理念と目標に合わせてより具体的な目標を掲げることを意図し, 外部評価直後の平成 12 年から, 理学部の将来計画委員会を中心に検討し, 教官全員の意志のもとに作成, 平成 13 年 10 月に大学に提出したものである。

工学系研究科は区分制博士課程である。理学部に関係する前期課程の専攻は平成 10

年度に工学系研究科に参加した際に、従来の理学研究科修士課程の6専攻を廃し、3専攻に再編し、現在に至っている。新規3専攻の内容は数理・自然情報科学専攻、物質基礎科学専攻、地球生物圏科学専攻である。本専攻全体の理念は理学部としての理念と大きく変わることはないが、その目標は理学部の目標に加えて、研究の発展による社会への貢献と、より高度の職業人の育成並びに研究後継者の養成がある。各専攻の理念・目標は学科に続いて記述する。

3) 理念・目標の全文及びその説明

理学部の理念と目標

理 念

理学部は知的好奇心探求の場です。

その基本理念は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求することにあります。

その目標は、得られた多くの成果を、科学技術の基礎として利用し、物心共に豊かな社会を創造することにあります。

信州大学理学部では、この理学の基本理念と信州大学の理念に基づいて、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成に役立っています。

世界の多様な自然、文化、思想を理解し、受け入れ、共に生きる若者を育てます。

個性を大切にすると共に、専門分野を越えた広い視野と、柔軟な適応性を養います。

研究の成果を人々の幸福に役立て、自然の尊厳を傷つけるために使うことのないよう責任を持ちます。

目 標

信州大学理学部は、理学の基本理念と信州大学の理念に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流において、次の目標を掲げます。

(教育)

自然界の多種多様な現象に常に知的好奇心と探究心を抱く人材を育てます。

それぞれの専門分野について十分な基礎知識を有するとともに、専門分野を越えた課題にも柔軟に対処できる、広い視野と適応性を兼ね備えた、社会に役立つ人材を育てます。

信州の優れた自然を体験的に教材として利用し、自然と調和の取れた科学の発展に貢献できる後継者の育成に努めます。

(研究)

たゆまぬ知的好奇心と探究心をもとにして、自然界の現象およびその背景にある数理科学的理論を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求し、自然・社会と調和のとれた科学の進歩に寄与し、人類社会の持続的発展を目指した、独創

的研究を推進します。

その成果を常に地域と世界に発信し、次代の科学の発展を担う後継者が進んで参入しえる研究環境を築きます。

(地域貢献)

地域の知的拠点としての役割を自覚し、信州の自然環境の保全、人々の生活環境の維持、地域産業の発展、生涯教育への寄与など、社会の高度な情報化と国際化に積極的に貢献し、地域の人々をはじめとして、関連する各界の人々との緊密な連携と協力のもとに、社会に開かれた信州大学理学部を目指します。

(国際貢献)

信州の優れた自然と教育、研究の基盤を生かして、諸外国の研究者との研究協力を推進するとともに、留学生を積極的に受け入れ、世界に開かれた信州の国際交流の中核としての役割を果たします。

目標とする人材養成に関しては、知的好奇心の探求の場である理学の特性と信州という優れた自然環境を生かした教育により、幅広い視野と柔軟な適応性を有する人材を養成し、社会に貢献することを理念にうたい、後継者の養成を含めて、教育、地域貢献、国際貢献の具体的な目標を示した。

研究に関しては、知的好奇心から発する基礎研究を重視しながら、社会との連携を緊密にし、自然と調和した技術開発の基礎となることを理念とし、人類社会の持続的発展を目指す、独創的研究を推進するとともに、大学外の研究者との連携、海外の研究者との共同研究を含めて、地域社会、国際社会に貢献することを目標として示した。

学科の理念と目標

学部の理念と目標を達成するために、本学部に設置されている6学科においても、各学科を特徴付ける具体的な理念と目標を定め、教育、研究を実施している。各学科の理念と目標の概要を以下に記す。

数理・自然情報科学科

数学は抽象化された諸概念と厳密な論理的方法によって築かれてきた固有の、伝統的な学問体系であると同時に、広い学問分野として発展する数理科学の学問的基礎となっている。また、自然科学の諸分野においては近年コンピューター使用による情報科学的研究が盛んになっており、ここでも数学と自然情報学との相互関係が緊密になっている。

数学をめぐるこのような状況を背景として「数理・自然情報学科」を設置した。その目標は数学的知性を基本として、数理科学と自然情報学を幅広い視野に立って修得し、様々な分野で柔軟な創造力を発揮し、学問的状況の新しい進展に対応する問題発見と自主的で総合的な判断能力を持つ人材の養成にある。

物理科学科

物理学はあらゆる自然科学の基礎であり、自然現象の本質を究明する学問である。

物理学科では物理学をより幅の広い視野に立って修得し、様々な分野において創造力を発揮できる人材の育成を目標としている。このような目標を達成するために、物理学科では共通教育から専門教育まで一貫したカリキュラムを作成し、地域に根ざした研究のみならず、学科間あるいは学部間、さらには多くの他大学、研究所との共同研究を通して、幅広い教育、研究を実施している。

化学科

化学科の理念は、地球を含む宇宙に存在する全ての物質の構造や性質を介した物質間相互作用の仕組みを探求すると共に、新しい物質の創造や機能の発見を通して、人類社会の持続的に貢献することにある。また、化学の教育を通して、調和の取れた自然観を持ち、複雑で多様な社会の変化に、柔軟に対応できる人材を養成することを目指している。

地質科学科

地質科学科の基本理念は、地球の歴史性と地球規模の現象の実態を自然科学的に明らかにし、その根底にある法則性を探求することにある。その目的は、地球環境の変遷の解明と対策、資源の開発と保全、自然災害に対する予防、減災など、人類の未来に向けて現実の問題解決を目指すことにある。同時に、恵まれた自然を生かした体験的学習を通じて、地球の歴史性と地球規模の現象を深く理解し、その知識を社会のために生かせる人材を養成することを目指している。

生物科学科

生物科学は、理学部の基本理念に従い、生物に関する基本的な原理の探究と地球や地域スケールに応じた多様な生物活動の観察から、自然現象を理解し、その中に存在する法則性を明らかにすることにある。また、恵まれた自然のもとで、生物学の教育を通して、生命の尊厳に理解をもつ、幅広い知識と柔軟な思考を有する人材を社会に送り出すことを目標としている。

物質循環学科

物質循環学科は、物理、化学、地球科学、生物学といった基礎科学分野の知識と原理・法則に基づいて自然現象を科学的に理解し、現代社会が抱える様々な環境問題の発生機構を明らかにし、問題解決の方途を探ることを目指している。そして、従来の個別自然科学の知識を修得することに重点を置きながらも、専門領域にとらわれず、社会科学的考察も取り入れた、複眼的な視点から自然や環境を俯瞰できる人材を養成することを目指している。

各専攻の理念と目標

数理・自然情報科学専攻

自然界の物質、生命、生態系等の情報構造について、それらを構成する基本要素と基本要素相互間の関係解明を目指すことを理念としている。また、研究面では数

理科学的手法や計算機科学による情報処理技術を駆使して自然界の機能解析手法の発展を目指し、教育面では、これら手法を有効に利用できる高度職業人と後継研究者の養成を目標としている。

物質基礎科学専攻

本専攻は理学部の物理科学科と化学科に基礎を置いている。本専攻では地球を含む宇宙に存在する普遍的な法則と物質の基礎的な構造や性質を物理学、化学の領域を超えて探求し、新たな科学の展開を目指すことを理念としている。その目標は、境界領域あるいは総合領域研究の展開による新たな科学の発展と同時に、物理、化学の深い知識と自主的な研究意欲を持ち、既成概念に囚われない発想で新しい科学の発展と社会に貢献できる人材の養成にある。

地球生物圏科学専攻

本専攻は理学部の地質科学科、生物科学科ならびに物質循環学科の3学科を基礎として構成されている。本専攻の理念は、地球の歴史性と地球規模での現象、生物界の構造と機能、その進化の歴史を地質学、生物学ならびに環境科学の面から探求し、その根底にある法則性を明らかにすることにある。その目的は、地球環境ならびに生物群集の変遷の過程の解明、資源の開発と保全、自然災害に対する予防・減災、生物多様性の維持など、人類の未来に向けての現実的な課題を解決することにある。同時に信州の恵まれた自然を教材として後継研究者ならびに社会に貢献できる人材を養成し、人類の生存と環境保全に資することを目標としている。

〔点検・評価〕

- a. 人材養成に関する基本方針は、理学の理念に基礎を置く基本的な考え方を理念で示し、それに基づく人材の内容を目標で具体的に述べているので適切である。
- b. 学校教育法第 52 条に関しては、理念にも示されており、具体的には教育の目標で述べており、適切である。
第 65 条に関しても理学の理念に基づき、教育、研究の目的として次代の科学の発展を担う後継者の養成と、研究環境の維持、改善を示しているので、適切である。
- c. 理学部の特性は知的好奇心から始まること、ただし、社会的貢献を視野におくことの重要性を理念で示すとともに、信州の優れた自然環境を生かすことで信州大学理学部としての個性、特徴を明記しているため、大いに評価できる。
- d. 「自己点検・評価書（平成 11 年度版）教育・研究の充実と活性化のために」、 「外部評価資料（平成 11 年度）」、 「信州大学 新たな創造と交流を目指して（信州大学創立 50 周年記念誌）」に掲載、明確にしてきたので適切と評価できるが、平成 13 年度制定の理学部の理念と目標については本「点検・評価書」で初めて公表されたものであり、今後の公表形態については再度検討が必要である。
- e. 本理念と目標の実現に向けては、学部の将来計画委員会を中心にしてカリキュラムの大幅な改訂と大学院の改組、拡充、信州自然誌科学館構想を現在検討中であり、概算要求事項として要求している。また、地域社会への貢献に関しては新校舎の竣工と一

部を残して既設校舎の改修が終わり、公開講座の開設、理学部フォーラムの開催、信州大学市民開放授業への参加を通して実施が始められている。国際貢献に関しては、すでに実施してきた韓国の江原大学校（交流協定締結校）との大学院レベルでの単位互換による学生の交換留学、宇宙線の共同測定などが継続、実施され、平成13年10月にはタイ国のシナコリン・ウイロート大学（交流協定締結校）の関係者が来訪、具体的な交流の内容について協議を行った。以上の活動は将来計画を含むものであり、全体としては適切と評価できるが、今後の取組をさらに積極的に行い、大いに評価できるレベルへ進展させることが望まれる。

〔長所と問題点〕

理学の基本的理念を基礎として、信州という自然環境の特性を一つの個性として取り上げ、将来の科学・技術の発展に貢献する人材の養成と社会との連携を念頭に置いて、信州大学理学部としての理念と目標が具体的に設定されていることは長所としてあげられるが、具体的な実施計画と、目標年を明確にして進めていく体制が未整備であり、問題点である。

総合的評価 以上を総合して評価すると、各学科並びに学部全体の理念と目標は地域の自然特性を生かし、基礎科学の充実へ向けての取組として概ね適切であり、その目標も社会に貢献できる人材の養成を目指していることから適切と評価できる。しかし、その具体的取組と効果については改善の余地がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

（教育）

- 1) カリキュラムの点検、見直し：これまで学科ごとに独立して編成されてきたカリキュラムを、共通教育を含めて学部全体の教育の観点から点検し、共通教育への協力体制、専門教育でのコース制、職能教育の導入方法などの検討を加え（～平成15年）、理学教育の核となる共通カリキュラムと各学科独自のカリキュラムに分けて主カリキュラムを再編成すると共に（～平成17年）、コース制の導入に向けて具体案を作成（平成17年以降）、卒業後の進路を見据えた、教育効果向上を目指す。
- 2) 教育活動の点検・評価の恒常化：教官自らの自己点検・評価と学生による授業評価体制を整え（～平成15年）、教育活動の発展のために自己点検・評価を恒常的に行う。
- 3) 大学院教育の充実を目指して、大学院工学系研究科博士後期課程の専攻の整備を行う（平成15年）とともに、全学の総合的な大学院博士課程の設置（平成17年）、あるいは環境と情報を中心とする独立専攻大学院の設置を検討する（～平成17年）。
- 4) 高年次共通教育科目の新設：国際協力を柱として高年次向け共通科目の新設を提案、実施する（平成15年）。講師は大学内教官のほか、国際協力事業団の協力を得て、派遣専門家、事業団職員を含め、国際協力を目指す学生の教育に役立てる。また、公開授業として一般市民の国際協力にも役立てる（平成17年）。

（研究）

- 1) 理学の理念を堅持し、各専門分野の研究の発展に寄与するとともに、専門分野の垣根

を越えたプロジェクト研究体制を導入し（～平成 14 年）、国外の研究者の招聘、学部内研究者の派遣など、国際学術交流協定締結機関との交流を中心に、国際的共同研究活動を積極的に推進する（～平成 16 年）。

- 2) 研究成果と学術資料の公開、有効利用を目指し、山岳地域の学術的中心となる信州自然誌科学館の設置を目指す（平成 15 年）。
- 3) 研究紹介：ロビー、廊下、共同スペースを活用して、常設パネルを用いて、教官の研究紹介を逐次行う（平成 14 年）。

（地域貢献）

- 1) 公開講座の常設：少なくとも年間 2 講座の常設を目指し（平成 13 年）、積極的に大学の出前講座に参加、地域の公民館活動や市民レベルでの活動への協力を継続する。
- 2) 大学施設、資料、研究の公開：信州自然誌科学館を開設し、市民、学童、企業の要望に応えるとともに、科学実験や情報技術、基礎科学の知識向上の場として提供し（平成 15 年）、青少年の理科離れ対策の一環として機能させる。
- 3) 公開授業の開設：5 時限あるいは夜間に公開授業を開設し、一般社会人の受講を可能にする（平成 15 年）。

（国際交流）

- 1) 学術交流の推進：大学間学術交流協定締結機関を中心に実質的な研究・交流を推進することを目指し、タイ国シナコリン・ウイロート大学と具体的な計画を実施する（平成 16 年）。
- 2) 国際学術集会の開催：信州の地域的特性を生かした国際学術集会、基礎理学に関係する国際学術集会の開催を支援し、国際的な学術交流推進の中核的拠点を目指す。その最初として平成 14 年に開催予定の河川・湖沼環境国際会議の開催を支援する。
- 3) 学生交流の推進：留学生の積極的な受入れを図り、現在、韓国の江原大学校と行っている単位互換の交換留学生（大学院）の受入れを継続し、当理学部からの先方への派遣を推進する（平成 15 年）。

（管理運営）

- 1) 情報開示：情報開示に対応し、開示書類の整理、保管を体系的に行う（平成 13 年）。
- 2) 予算の執行：経常経費の節約の徹底と有効的な、かつ透明性のある予算配分の実施のために（平成 13 年）、適切な学部内委員会を設置する。
- 3) 学生対応：学生の単位履修指導、生活指導、進路指導に組織的に取り組むために、関連事務担当、委員会の連携を強化する（平成 14 年）。
- 4) 学部内事務一元化：現在の南北支援室体制のうち、一元化可能な部門について実施する（平成 17 年）。

（ ）内の年度は一応の目安であり固定されたものではない。今後は目標年を明確にして点検・評価体制を整備する必要がある。

(9) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 沿革

- 昭和 24 年(1949 年) 5 月 国立学校設置法の施行により信州大学が設置され、松本医学専門学校及び松本医科大学は信州大学に包括された
松本医学専門学校附属病院を松本医学専門学校附属病院に改称
- 昭和 26 年 4 月 医学部医学科設置認可（入学定員 60 名）
附属病院第二内科及び放射線科増設、物療科を中央レントゲン部と物療室に分離
附属甲種看護婦養成所を医学部附属看護学校に改称
- 昭和 30 年 4 月 医学進学課程設置
- 昭和 33 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）設置
- 昭和 35 年 3 月 RI 実験室を置く
松本医科大学廃止
- 昭和 44 年 4 月 医学部附属順応医学研究施設臨床医学研究部門増設、附属病院順応内科増設
- 昭和 59 年 4 月 医学部附属順応医学研究施設を医学部附属心脈管病研究施設に転換し、環境生理学、脂質生化学及び病態解析の 3 部門を置く
- 平成元年(1989 年) 5 月 医学部附属動物実験施設設置
- 平成 6 年 3 月 医学部附属心脈管病研究施設廃止
- 平成 6 年 6 月 医学部附属加齢適応研究センターを設置し、脈管加齢部門と神経加齢部門の 2 研究部門を置く
- 平成 12 年 4 月 大学院医学研究科臓器移植細胞工学医科学系（独立専攻）設置
附属病院遺伝子診療部増設
- 平成 13 年 4 月 救急集中治療医学講座増設
附属病院医療福祉支援センター増設
附属病院治験管理センター増設（院内措置）
附属病院安全管理室増設（院内措置）

2) 理念・目標の設定の経緯

- 平成 12 年 12 月 医学部外部評価（研究活動と管理運営）の際これまでの理念目標の見直しをする必要性について議論した。
- 平成 13 年 3 月 22 日 評議会で全学の理念・目標が承認された。
- 平成 13 年 7 月 11 日 医学部教授会で全学の理念・目標に基づき、これまでの医学部の理念・目標を見直しすることに決定し、将来計画委員会で検討することにした。
- 平成 13 年 7 月 17 日 作成した素案を基に将来計画委員会各委員の意見を聴取した。
- 平成 13 年 9 月 11 日 教授会で将来計画委員会各委員から寄せられた意見を基に作成した原案を提案し、意見を聴取した。
- 平成 13 年 9 月 26 日 教授会で一部修正した原案を承認した。

3) 理念・目標の全文及びその説明

信州大学医学部・医学研究科の理念と目標

基本理念

豊かな人間性、広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医や医学研究者

などを育成するとともに、高度で個性的な医科学研究を行う。医科学の教育・研究と医療活動を発展させることによって地域貢献を果たし、国際交流に寄与する。

目 標

信州大学医学部・医学研究科は、上記の基本理念の下に、教育、研究、地域貢献及び国際交流において次の目標を掲げる。

（教 育）

医師としての基本的な知識・技能・態度を修得させる。
医学的問題点の把握と自発的に解決する能力を培う。
豊かな人間性と医師としての倫理観を育てる。
幅広い教養教育を通して、人間としての教養をたかめる。
国際交流ができる外国語能力を育成する。
医科学研究遂行能力とその理論的思考能力を育成する。

（研 究）

ヒト生命の素晴らしさの感動を伝え、人類の福祉に貢献するために医科学の真理の深奥を究め、世界を先導するような創造的研究を実践する。
移植医療や遺伝子診療などの先端的医療に対する科学的基盤の構築を進展させる。
自然環境学、社会学及び情報科学をも包含し、長寿で質の高い健康をもたらすような俯瞰的医科学研究を行う。

（地域貢献）

国際水準に合致した医療、保健及び福祉を実践し、地域に貢献する。
人間科学に関する知的情報について地域社会に啓発し、生き甲斐に満ちた健康な社会の形成を支援する。
人間科学に関する知的財産を学際的観点から実用化することによって、ライフサイエンスやヒューマンサイエンスに関連した地域産業の創建を支援する。

（国際交流）

優れた研究成果を広く世界に発信し、諸外国の研究者との研究協力を推進する。
諸外国からの学生・研究者の積極的な受け入れや諸外国への留学を奨励することにより、お互いの顔の見える人的交流を押し進める。

理念・目標の説明

本医学部・医学研究科の理念・目標は信州大学の理念・目標に基づき教育、研究、地域貢献、国際交流に関して設定され、国立大学として共通に含まれるべき内容と信州大学医学部としての個性をうたったものである。

人材養成については基本理念の中に示されているように豊かな人間性、広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医などの医療従事者を育成することを目指している。

本学部の理念・目標は、学校教育法にうたわれている基本方針「学術の中心として、

広く知識を授けるとともに 深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力をバランスよく展開させること、文化の進展に寄与すること、そのための人材養成をすること」とも整合性を有する内容となっている。

〔点検・評価〕

理念・目標には下記のごとく学校教育法の趣旨を踏まえて、人材育成について示唆されており、信州大学医学部の個性も表されている。

- a. 理念・目標には、基本理念に示されているように教育研究を通じた人材養成に関わる基本方針が明示されている。
- b. 理念・目標は、教育と研究に関する項目で示されているように、学校教育法第 52 条、同 65 条の趣旨と整合している。
- c. 理念・目標には、遺伝子診療部が全国に先駆けて設置されたこと、長野県が長寿県であること、自然環境に恵まれていることを考慮した医学教育研究に言及しており個性・特徴が反映されている（研究項目の ， を参照）。
- d. 理念・目標は信州大学医学部の概要、案内に明文化されている。
- e. 理念・目標の実現に向けて、教育、研究活動、管理運営についての外部評価を受けつつ、内的努力としては、教育在り方委員会、将来計画委員会を中心として、諸活動の改善・改革の努力が常になされている。

〔長所と問題点〕

理念・目標の設定と内容は国立大学としての共通の内容、地域に根ざした特徴と個性が反映されており、大きな問題点はないと思われる。問題点としては、理念・目標で地域貢献をうたい地域医療に人材を供給する必要があるにも関わらず、本医学部を卒業した医学生が本学部に残る割合が少ないことである。また、本邦の国立大学に対する教育研究基盤経費の削減が厳しい状況を鑑みると、教育と研究活動の高い目標達成のためには、学部教育と医学研究科との併任状態である現在の教員組織では問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学部の将来に向けた教育、研究と管理運営についての改善・改革のためには、まず第三者の評価を受ける必要があると考え、平成 11 年、平成 12 年に外部評価を受けた。その評価内容を基に、教育在り方委員会、将来計画委員会、入試検討委員会、大学院委員会などを中心に改善・改革の方向、方策を検討している。

診療については、信州大学附属病院の改革のために「21 世紀に向けて夢のある病院設計を - 病院改革推進プログラムとその行動計画」案が平成 11 年 10 月に提出された。これは、5 年間の間に改革を推進するものとして計画されている。

教育については、コアカリキュラム、オスキー、early exposure、自主研究、統合講義の充実など、既に実施に向けて進展している。社会医学の新たな教育体制を整える目的で、教官人材を旧厚生省の行政官に求め、衛生学講座、公衆衛生学講座を大講座制で試行的に運営することとするなど、実現可能なところから大講座制への移行の取組を開始している。

本学に欠けていた救急医療の教育のため救急集中治療医学講座が設置された。

入試選抜の方法を改善し、また、第3年次編入学などの新規の制度を導入して、本学卒業生が本医学部で研修と研究を続行し、長野県内で地域医療活動に貢献するように人材の確保のための努力を行っている。学部教育システム、教育のための環境整備などにおいて、学生に魅力ある医学部を目指して検討している。そのために、study roomの整備、中庭の整備、講義室の改装などにも校費、委任経理分から学部長裁量経費を投資した。

医学研究科の教育研究活動の充実のため、平成12年移植医療に関わる独立専攻、大学院医学研究科臓器移植細胞工学医科学系の設置を行い、現在、ヒューマンサイエンスの修士課程導入とポストゲノムシーケンス時代と高齢者人口の増大を鑑みた医学部附属加齢適応研究センターの改組による新たな大学院博士課程の独立専攻加齢適応ゲノム医科学専攻の立ち上げを目指している。

(10) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

1) 沿革

医学部の沿革を参照のこと。

2) 理念・目標の設定の経緯

平成10年(1998年)10月12日 医学部附属病院将来計画委員会において、本院の医療に対する姿勢を明確にすることの一端として、当院の理念・目標を定めることの必要性が討議されていたことから、その原案が提出された。原案について議論の結果、原案はさらに検討を加えることとなった。

平成10年10月27日 委員会において修正案を再度検討し修正を行った。その修正案は、科長会に諮ることとした。

平成10年11月4日 科長会において、委員会から理念・目標設定の必要性とその検討経過について説明があり、理念・目標の案を提案した。主に「目標」についての種々の意見交換の後、原案を一部修正の上承認された。

3) 理念・目標の全文及びその説明

基本理念

大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療をおこなうとともに、次代を担う国際的な医療人を育成する。

目 標

心の通い合う、透明性の高い医療をおこない、病気の予防、診断、治療に全力をつくす。

病める人が生活者として社会復帰することに積極的に取りくむ。

地域における医療と福祉の向上に寄与する。
いのちの尊さと心身のいたみがわかる人間性豊かな医療人を育てる。
未来の医療を創造し、その成果を国内外に発信する。

理念・目標の説明

医学部附属病院の理念・目標は、信州大学医学部の理念・目標に基づき、医療人育成に向けての、教育、研究、地域交流、国際交流について作成されている。これらの事柄はとりもなおさず、国立大学として信州大学が掲げている内容を含むものである。

大学病院としての医療人育成については、将来を見据えた知識、技術の習得につとめるとともに、人間性豊かな国際性に富んだ医療従事者を輩出していくことを目指している。

〔点検・評価〕

- a. 附属病院の理念・目標は医学部の教育理念・目標を踏まえたものであり、ともに教育・研究を通じての人材育成と整合性を有する内容である。
- b. 理念・目標は学校教育法第 52 条及び第 65 条の趣旨と整合している。
- c. 理念・目標には、全国に先駆け生体肝移植医療の推進等を含む先進医療へ貢献するとともに国際的な視野を持つての内容が盛り込まれている。また、地域性を考慮した目標が掲げられており、信州大学医学部附属病院としての個性と特徴が盛り込まれている。
- d. 理念・目標は、信州大学医学部附属病院概要、診療案内に明文化されている。
また、外来患者及び入院患者に対して、本院の理念・目標を理解してもらうため、プラズマディスプレイにより、常時紹介している。
- e. 理念・目標の実現に向けて、平成 5 年には「信州大学医学部附属病院における自己・点検評価」、平成 11 年には「21 世紀に向けての夢のある病院設計～病院改革プログラムとその行動計画～」として報告しており、病院における現状の把握とそれに対しての改革・努力は院内措置として、感染制御室、総合遠隔診療室、治験管理センター、安全管理室等を立ち上げている。

〔長所と問題点〕

病院には患者とその家族の疾患に対する治療と、その精神的なホメオスタシスの維持に努めるところであり、それらは“病める人の人権を尊重した先進的医療”、“心の通い合う、透明性の高い医療”といった内容が盛り込まれているとともに、その実践には臨床入門などの初期臨床実習の点から学生に指導されており、学生にも浸透していると考えられる。

また、大学病院としての先端医療への貢献、臓器移植や遺伝子診断に基づく治療などがあり、それらはまた、先端医療教育にも貢献しており、ここで示した理念・目標は評価されるものと考えられる。

以上のように、理念・目標についての問題点は多くは見あたらないが、臨床での教育

に不可欠な、卒直後の臨床・研究指導に携わるスタッフが限られており、技術等に加えてこれらの理念に基づいた指導に十分な時間が設けられないことが挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ、病院の理念・目標についての緊急的な問題点はない。しかし、理念・目標は平成 10 年に設定されてから 3 年が経過していることや近い将来の独立行政法人化が図られる可能性があることなどから、これからの大学病院の在り方を常に考え、見直していくことも必要になる。

卒前、卒後の教育指導などに対するスタッフが満たされていない点については、医学教育在り方委員会、卒後臨床研修委員会で、カリキュラムとスタッフ確保について検討を開始している。

医学教育在り方委員会では、可能な限り毎年の見直しを行っており、卒後臨床研修委員会では平成 16 年度からの卒後臨床必修化に対応できるように、卒後臨床研修センターを立ち上げるよう考えている。

(11) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

1) 沿革

工学部の前身は、第 2 次大戦時下の国家的要請に基づく工業指導者の養成を目的として、昭和 18 年(1943 年)に設置された長野高等工業学校である。これが昭和 24 年の学制改革により、機械工学科、電気工学科、通信工学科、土木工学科からなる信州大学工学部として発足した。その後、工業化学科、精密工学科、合成化学科、電子工学科(通信工学科の改組)、情報工学科、建築工学科が順次設置(改組)され、9 学科及び共通講座の構成となった。

さらにその後、高度情報化時代と総合的かつ多様に進展する科学技術の研究・開発に対応できる教育・研究体制を構築するために、平成元年(1989 年)に学部の改組を行い、大学科・大講座制に体制を再編した。すなわち、生産システム工学、電気電子工学、社会開発工学、物質工学、情報工学の 5 大学科に改組するとともに共通講座は 4 講座を 2 大講座に改組した。

また平成 7 年には、信州大学全体の理念に基づいて教養部が廃止されるに伴って、電気電子工学科、社会開発工学科、情報工学科に各 1 講座、計 3 講座を増設する改組を行った。この狙いは急速に進展する科学技術を人間生活に役立て、また全学協力体制による共通教育と専門教育の有機的な連携を配慮した 4 年一貫教育を行い、さらに旧教養部籍教官の自己実現を図ることにあった。

平成 10 年には生産システム工学科と物質工学科を機械システム工学科、物質工学科及び環境機能工学科の 3 学科に改組し、現在直面している地球環境問題その他に対応できる態勢を整えつつある。

一方、大学院は昭和 42 年に大学院工学研究科修士課程が設置され、当時の学科名がそのまま専攻名になり発足した。その後、合成化学科、情報工学科、建築工学科の設置に伴い同名の専攻が学年進行で設置された。平成 14 年には平成 10 年に改組した

機械システム工学科，物質工学科，環境機能工学科と同名の専攻が設置予定である。

平成 3 年には工学研究科と繊維学研究科とが融合し，従来の修士課程を博士前期課程とし，その上に博士後期課程を新設して，大学院工学系研究科が設置された。その後平成 10 年には理学研究科が加わってより充実した組織となった。

2) 理念・目標の設定の経緯

工学部では，大学審議会答申（平成 10 年 10 月）を受けて，従来の理念・目標を抜本的に見直し，基礎教育の充実，国際的視野に立ってさまざまな環境のもとで貢献できるためのコミュニケーション能力の向上，倫理観や環境保全に対する知識の教育，創造性の育成など，高度情報化社会の進展に伴う産業のグローバル化に対応できる人材を育成するとの観点から，平成 12 年に理念・目標の改訂を行った。

3) 理念・目標の全文及びその説明

理念

本学部は，恵まれた自然環境の中で個性を生かし，基礎学力の素養のもとに工学の幅広い専門知識を有する創造性豊かな人材を育成する。また，工業技術と環境保全との調和に深く関心を持って人類社会に貢献し，高度情報化社会における学際的技術の研究開発や国際化に対応できる人材を育成する。

目標

本学部は，基礎学力の向上を重視しつつ専門知識並びに学際分野の修得を基盤にし，創造力の育成と課題探求能力を開発する教育を行うとともに，情報技術に関する基礎知識とその応用能力を育成する。また，地球環境保全などに対する技術者倫理をそなえ国際的視野に立ってさまざまな分野で貢献できるための行動力や自立心を有する人材を育成する。

理念においては，信州の自然環境，工業技術と環境保全との調和，学際的な技術の研究開発，国際化を強調している。この理念を達成するための具体的方策について，カリキュラムの実施具体案を学部内委員会の工学教育構築委員会で検討してきた。その一部は既に実施中であるが，平成 14 年度カリキュラムにおいて完全実施の予定である。国際化に対応した教育目標には英会話，工業英語などを重視し，特に会話を重視して 1 クラス 25 人の少人数教育を行っている。また，TOEFL，TOEIC の受験を目指す授業の開設を目指している。社会生活を送る上で必要な知識や倫理観，あるいは地球環境保全に対する配慮については技術者倫理，経営工学，歴史，憲法などの科目の開設を予定している。独創性を育成するために，デザイン創成科目では正解のない工学的課題をどうやって解決するかについて学習する。また，数学，自然科学，情報に関する基礎知識をしっかりと身に付けるために，数学，物理，化学などの基礎科目を機械建設系，電気情報系，化学環境系の 3 群に分け，それぞれの分野で必要とされる内容を重点的に教育する。学際領域の学習に対しては，学科の垣根を超えて履修可能にしたり，インターンシッププログラムなどの学外実習科目の創設であり，一部は既に始めている。また学生の学問的興味を喚起する方策として，実社会での経験を有する社会人講師の導入も行っている。

以上の様な，学部の理念・目標に基づいて各学科及び各専攻では以下のような理

念・目標を設定している。

なお、環境機能工学科は平成 10 年に新設された学科であるため、環境機能工学専攻（平成 14 年度に設置予定）の理念・目標は、現時点ではまだ定められていない。

機械システム工学科の理念・目標

本学科は、機械工学および精密工学を基礎としつつ、広く学際領域を視野に入れた教育と研究を通じ、科学的思考力を身につけた創造性と発展性のある人材を育成する。また、地域産業界等との情報交換や相互交流を図り、諸外国との学术交流や留学生の受入を推進して、学術・技術の発展と創出に寄与する。

本学科の教育においては、時代に対応した機械系分野の専門基礎能力を確実に身につけさせるとともに、信州の恵まれた自然環境の中で、社会や自然に対する関心を持ち、環境と調和した社会の進歩に寄与できる、将来性と国際性に富んだ人材を育てることを目標とする。

本学科の研究においては、計測制御システム、材料・設計システム、熱流体システムの 3 分野の講座を置き、教官それぞれが専門分野の研究に取り組むと同時に、教官・職員・学生・研究生などの構成員相互の連携を図り、基礎的研究と時代の要請に応える先駆的・学際的研究を推進することに努める。また、諸外国との研究交流、地域を基盤とした産官学交流を進め、社会の発展と福利向上に寄与する。これを通じて、さまざまな技術的課題の解決や次世代の工学の進展に貢献することを目標とする。

生産システム工学専攻の理念・目標

本専攻は、機械工学および精密工学を基盤としつつ、広く学際領域を視野に入れた教育と研究を通じ、科学的思考力と応用力を身につけた創造性と発展性のある人材を育成する。同時に、地域産業界等との情報交換や相互交流を図り、諸外国との学术交流や留学生の受入れを推進して学術・技術の発展と創出に寄与する。

本専攻の教育では、学部課程で培った機械系専門基礎能力をさらに伸ばし、より先進的な学問と技術について学修させるとともに専門領域における修士研究を遂行させる。併せて、修士研究では、学生が自主的に研究課題を探求し、その課題を考究し解決するための論理的思考力と応用能力を育てる。

また、信州の恵まれた自然環境の中で、社会や自然に対する関心を持ち、環境と調和した社会の進歩に寄与できる、将来性と国際性に富んだ先導的人材を育てることを目標とする。

電気電子工学科の理念・目標

電気電子工学科は、電子材料・デバイス、パワーエレクトロニクス、情報通信の広範囲の工学分野で独自の教育・研究活動を進め、明るい未来社会の建設並びに世界の平和と文化の発展に貢献する。

そのため、これらの専門分野の基礎教育を重視すると共に、学生の将来の進路に合わせて多様なカリキュラムを用意し、広範な分野で活躍できる創造性豊かで技術立国を支える人材を育成する。

電気電子工学専攻の理念・目標

電気電子工学専攻においては、電気電子工学分野のより高度な専門知識を教授すると共に、創造的な研究を推進する。加えて、自ら立証的に真理を探求でき、かつ学際的な応用能力を有する人材の養成に意を注ぎ、学術及び産業の進展に寄与する。

社会開発工学科及び同専攻の理念・目標：環境都市コース

環境都市コースの教育は、地球環境を視野に入れた豊かな社会基盤整備に貢献する、人間性豊かで、広い視野と高い基礎学力を備えた、応用力のある技術者の養成を目指している。そのため、土木工学の基礎科目を中心に据え、環境問題や自然災害に関する科目を配している。

研究に関しては、構造系、水系、地盤系、計画系、環境系などの分野の基礎研究に取り組むと同時に、時代の要請に応える先駆的研究や、分野にとらわれない学際的な研究を進めるよう努める。一方、産業界や官界との交流を密にして、地域社会の要請に応え、地域に根ざした研究も大切にする。このような研究・教育活動を通じて、学問の進歩やさまざまな技術的問題の解決に寄与することを目標とする。

社会開発工学科の理念・目標：建築コース

自然の豊かな長野県の地の利を生かした環境保全をはじめ生活空間としての建築を基礎理論から応用まで総合的かつ体系的に教育・研究を行う。

人間の生活空間はいかにあるべきかを機能性・安全性・芸術性などを基本とし、地域性を生かした歴史的な建物の保存再生や景観論などを研究教育する。次に地震、台風などの自然災害から人命・財産などを保全するための各種構造、免震、破壊防止設計など多方面にわたって教育し研究する。さらに各風土に適した室内環境のあり方とその保持、自然環境の活用と保全などを生活環境と密接に関連させた教育と研究を目標とする。

社会開発工学専攻の理念・目標：建築コース

学部における4年間の教育成果を引継ぎ、建築学における総合的研究者としての教育を実施する。また、建築設計者としての資質の発展をめざした設計教育を実施する。すなわち、21世紀の建築とその環境にかかわる建築設計学、建築構造工学、建築環境工学および建築設備工学、建築設計の高度な教育を実施することにより、わが国と地域の発展に関与しうる人材を育成することを目標とする。

物質工学科及び同専攻の理念・目標

(研究理念)

健全な物質文明の発展に寄与するため、自然と調和した新物質・新材料の開発と実用化および関連する基礎研究を推進することにより、物質工学分野における生きた教育と研究を実現する。

(研究目標)

物質工学の基礎力と応用力を具備した化学技術者・研究者を育成するため、学生が目的意識を持って学習できる新鮮で魅力的な講義・演習・実験プログラムを実現する。さらに、独創的で社会的貢献度の高い優れた研究テーマを設定し、積極性、独創性に富むとともに人間的にも優れた研究者を育成する。特に、自然と調和した新物質・新材料の開発と実用化および学術的研究に重点を置いた教育と研究を推進

する。

情報工学科及び同専攻の理念・目標

教育の理念である，

ソフトウェアにもハードウェアにも強い学生の養成

理論教育と実験，演習，ゼミナールの重視による実践的な力の習得

卒業研究を通しての創造的思考の養成

情報機器を通しての学生と教官のコミュニケーションな教育環境の確立

外国籍教官の採用による教育の国際性強化

専攻課程即ち大学院博士前期課程においては，高度な専門内容の授業及び修士論文研究を通して，創造的な研究実践により高度な技術開発意欲を持つ研究開発者の養成

と連携を取りながら，以下の理念のもとに研究活動を行っている。

- 1) 研究のための研究に陥る事なく，産官との連携を意識する。
- 2) 世界に目を向けた研究を行うために積極的に海外との連携を深める。
- 3) 徒に流行に走ることなく，基礎をふまえた研究を行う。

環境機能工学科の理念・目標

地球環境の保全は，人間社会にとってきわめて重要な課題である。希望に満ちた明るい 21 世紀にする鍵は，私ども人間自身が握っている。環境機能工学科は，機械工学と物質工学を融合させた新しい工学的視野に立って地球環境問題に真正面から取り組むために，平成 10 年(1998 年)度に設置された新たな学科である。当学科では，人類の社会活動による地球環境への負荷の低減の基礎となる「環境調和型科学技術」の創成に向かい，数学・物理・化学・機械工学・物質工学など今まで単独の領域であった学問分野を全体として捉え直している。

環境機能工学科では，地球環境の保全と人間社会の繁栄に貢献するために，自然との調和と共生を目指した「環境調和型科学技術」を創出・展開することを研究の理念とする。

この理念に基づいて，ますます重要となる環境問題に対する確かな「環境調和型科学技術」を築くことを目標として研究を実施する。

共通講座の理念・目標

共通講座は，工学技術が数学および物理学など基礎科学の具現化された姿であるとの認識に立ち，基礎科学の教育により絶えまない技術革新に寄与しうる学生を育てるとともに，基礎科学の自在な研究と応用により科学技術のさらなる発展に貢献する。

〔点検・評価〕

- a. 人材養成に関しては，〔現状の説明〕で記したように明示されており，適切である。
- b. 学校教育法の趣旨のうち，学部理念において，直接的に触れていない部分もあるが，それは自明である部分であり，全体としては矛盾する部分はなく，概ね適切である。
- c. 個性・特徴の反映については，本学の恵まれた自然環境豊かな立地条件を生かして工業技術と環境保全との共生，また信州教育の特徴である個性豊かな人材の育成などを

うたっており適切である。

- d. この理念・目標は、本学部のホームページに掲載されており、また、外部評価報告書を公表することによって広く社会への周知に努めており、概ね適切である。
- e. 理念・目標の達成のために、工学部教務委員会においてカリキュラム改革の検討が進められており、平成 14 年度からこの改革カリキュラムが実施される運びになっており、適切である。

〔長所と問題点〕

工学部では、自然環境豊かな立地条件を教育面において生かすために「技術者倫理」といった授業科目の実施のみならず、平成 13 年 5 月に国立大学工学系学部で始めて ISO14001 の認証を取得した。学部内に設置された環境管理組織には、学生からも委員が参加してキャンパス全体が環境に配慮した学部となるよう、その実現に向けて努力している。教職員や学生が教育・研究に使用する化学物質の管理、廃液処理の規則に則った実施、電力使用量の抑制、また各研究室を始めとして学生食堂における徹底したゴミ類の分別収集など日常の学生生活を通して環境保全に対する認識の高まりがみられ、授業による教育では得られない実践的效果が期待できる。

また、工学系研究科情報工学専攻においては、平成 14 年度入学者よりインターネットを利用したバーチャル大学院を国立大学で初めて開設する運びになっている。これは社会人から要望の多いリフレッシュ教育を、大学に来ることなく職場や自宅などに居ながらにして大学院の授業を受講できるシステムであり、平成 14 年度は 50 名の入学者が決定している。社会に開かれた大学として今後の発展が期待されている。

問題点としては、入学生の基礎学力の低下が上げられる。特に、数学、物理、化学などの工学全般に関わる基礎科目の学力不足は、専門科目の修得にとって大きなネックとなるものであり、卒業生の一定の学力レベル保持を図るためには基礎教育の改革は避けて通れない課題となっている。

当面の課題としては JABEE の認証取得がある。そのための各学科におけるカリキュラム構築の検討が急務である。また、工学部では地球環境保全に対する要請に応えるために、学際領域である環境機能工学科を平成 10 年に新設したが、この新しい分野の JABEE 取得に対する対応についても検討する必要がある。

国際化の視点においては、工学部はこの 5 年間に外国の 6 大学と交流を深め大学間交流協定の締結の運びになった。しかしながら、留学生に対する教育サービスの点からは授業方法など改善する余地がある。

総合的評価 以上の評価から理念・目標の設定については、概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学生の基礎学力向上に対しては、工学部の基礎科目である数学、物理、化学の授業内容を再検討し、それぞれの学科が必要とする授業内容にマッチした形で教育ができるよう工学教育構築委員会で検討する予定である。すなわちそれら基礎科目を、機械建設系(機械システム工学科,社会開発工学科),電気情報系(電気電子工学科,情報工学科),

化学環境系（物質工学科，環境機能工学科）の3群に分け，各学科の専門性に合わせた講義内容を提供できるよう検討し，平成14年のカリキュラムから実施することを目標としている。

工学部にはこの5年間で121名の留学生が入学しており近年増加傾向にある。これら留学生の大学院進学を促進するためにも，また国際化への対応として大学院博士前期課程に英語で講義をする「国際コース」の設置が必要である。学部内に国際コースワーキンググループを立ち上げ，平成15年度後期の実施に向けて検討する予定である。

近年，FDの実施やJABEEの認証取得など，授業方法や授業内容について再検討の必要性が出てきた。これに対応するためにFD・JABEE担当学部長補佐を置いて検討を始めたところである。

(12) 農学部

〔現状の説明〕

1) 沿革

農学部は，多様で複雑な地形と，温暖から冷涼な幅広い気温領域に立地した特徴ある信州の農林業を背景に，昭和20年(1945年)に長野県立農林専門学校として発足し，昭和24年学制改革による信州大学の設置に伴い信州大学農学部として新たに出発して以来，実践的農林業技術の教育と研究を一貫して行ってきた。昭和35年には畜産学科，昭和40年には森林工学科，昭和42年には農芸化学科が増設され，昭和63年には上記5学科が改組されて生物生産科学科，森林科学科，生物資源科学科の3学科になり，これはさらに平成9年(1997年)に現在の食料生産科学科，森林科学科，応用生命科学科に改組されて今日に至っている。一方，附属施設としては既設の農場，演習林に加え，昭和54年に高冷地農業実験実習施設が設置され，さらにこれら3附属施設は，平成14年4月に学理実践一体教育の実現のためアルプス圏フィールド科学教育研究センターとして，改組要求を行っている。

2) 理念・目標の設定の経緯

平成4年に初めて発行された自己点検・評価白書()の中で，本学部の教育理念は，自然，生物を対象に広く知識・技術を吸収し，専門に関して基礎的な素養を持ち，さらには地球的な観点から広い視野に立脚して問題を直視することのできる人材の養成にある，と高らかにうたわれた。その後，社会・経済情勢の変化と技術の進展に伴う農林業の業態と人材養成の変化に弾力的かつ効果的に対応することが必要であるとの認識のもとに，全学部的な討議を経て平成13年5月に学部の理念，目標を次のように改めて設定した。

3) 理念・目標の全文及びその説明

(i) 学部の理念・目標

農学部の理念は，信州の豊かな自然のもとで，総合科学，生命科学としての農学が有する高い科学性，実践性，倫理性に基づく教育と研究を行い，人と自然が共生しうる持続社会の創造と課題探求能力を備えた人材の養成に貢献することとし，それを達成するための目標として次の4点を設定している。すなわち，変化する社会に適応しうるよう絶えざる自己変革を続ける，フィールドワークとラボワーク

の融合により人間性あふれ創造力豊かな人材を養成する，食と緑のフロンティアを切り拓き，生産から生活にわたる質の向上と健康増進に貢献する，及び開かれた大学として内外諸機関との連携と交流を進め，知的創造に貢献する。とするものである。

学部の理念，目標を達成するために，学科では次のような理念，目標を設定し教育研究にあっている。

(ii) 学科の理念・目標

食料生産科学科

信州の特性を活かし，豊かな自然環境と持続的な食料生産のため，生物学，分子生物学，バイオテクノロジー，生化学，生態学などの基礎学力を涵養し，食料としての動植物資源の開発，生産，利用および農業経営学や農産物の流通に，科学性，実践性，独創性，倫理性を兼ね備えた人材を養成し，社会のニーズに資することを理念としている。この理念の達成のために次の目標を掲げている。

- 農学・生命科学の進展や関連産業の需要に柔軟に対応しうる技術者を育成する。
- 環境に調和した持続的な食料生産に係わる物理的，生物的環境を構築する。
- 地域特性を有意に利用するためにフィールドワークとラボワークの融和を図り食料生産の科学的基礎を構築し，地域産業へ貢献する。

森林科学科

生物の生存環境を創出する森林の存続を前提に，信州の豊かな自然環境に恵まれた特色を活かし，森林環境の保全と修復，森林資源の持続的生産と有効利用，農業生産環境の改善と整備，緑地環境の創造と持続的活用に関する基礎的かつ総合的な研究，教育を行ない，21世紀におけるより豊かな人間環境の創出に貢献することを理念としている。この理念の達成のために次の目標を掲げている。

- 山岳・高地から下流の農村や都市に至る間の森林を中心とする自然環境の保護・保全を目指し，水環境の保全，土砂災害や林地崩壊の防止，荒廃地の植生回復・自然再生，総合的流域管理計画など，自然環境や森林生態系の保全・修復に関する理論と技術について教育・研究を行う。
- 森林が持つ木材生産機能と公的機能とのバランスをとりつつ，森林を持続的に有効利用するために，森林の生態等の自然条件を踏まえた育成・利用・管理，木材等の林産資源の有効活用，流通・政策などの社会的条件について，総合的・多面的な教育・研究を行う。
- 農山村が位置する自然豊かな田園空間を対象に，農林業の生産活動と環境の保全・修復を視野に入れた工学的手法と生態学的手法を結合することによって，新たな田園空間を創造することを目指して教育・研究を行う。
- 豊かで快適な人間環境を創出するために，森林やさまざまな緑地環境がもつ文化的価値，教養的機能を積極的に活用し，多様な自然や生物との共存の方法とその技術，緑地空間の計画・造成とその有効利用，自然保護や景観の保全・創造などについて教育・研究を行う。

応用生命科学科

生物現象を化学的な視点から教育・研究し，農学・生命科学・生物環境科学等の

分野で基礎面から応用面について、専門性・論理性・倫理性を具備した社会の発展に寄与できる人材の養成と、これらの分野において健康で豊かな社会の構築に貢献することを理念としている。この理念を達成するため次の目標を設定している。

○社会の変化に対応し、且つ、学術水準の発展に寄与できるよう努力を続け独創的思考に溢れる教育・研究を行う。

○自然の摂理を学び、人間性に溢れ、想像力豊かな人材を養成する。

○生物学的、化学的視点から生命科学の発展に貢献する。さらには、生物資源利用、微生物利用、食品加工・保蔵、生物環境保全などの分野や農業・林業に貢献し、健康な生活の構築に寄与する。

○社会との連携を強め、社会の知的発展に貢献する。

〔点検・評価〕

- a. 人材養成に関しては、本学部の理念・目標には、課題探求能力を備えた人間性あふれ創造力豊かな人材の養成を行うとして人材養成に関わる基本方針が明示されており適切である。
- b. 学校教育法に照らしては、本学部理念には科学性、実践性、倫理性に基づく教育と研究を行うことが明示されていることから、第 52 条の趣旨に適うものであり、適切であると評価できる。
- c. 信州大学の農学部としての個性・特徴は、信州の豊かな自然のもとで教育と研究を行うとして、信州という固有の風土、自然環境に根ざした教育と研究の展開を目指していることから理念・目標によく反映されているので、この点においても設定している理念・目標は適切であると考えられる。
- d. 理念・目標が平成 13 年に改めて設定されてからまだ日が浅いため、公的刊行物などで明確にされておらず、今後理念・目標を学内及び学外に対して周知徹底することが大いに必要である。したがって、この点について大幅な改善を要する。
- e. 理念・目標の実現に向けて農学部では、平成 7 年に教養部が改組されたことに伴い、4 年一貫の新教育課程を導入し、共通教育、専門基礎教育、専門教育にわけ、入学生は 1 年次に共通教育と一部専門基礎科目を幅広く履修し、2 年次に共通教育科目の一部と専門基礎科目を、3、4 年生で専門科目を主として履修すること、また 3 年次後期からは研究室に所属し専攻研究の指導を受けることになっている。

平成 13 年度に共通教育の見直しを行う全学作業部会で平成 14 年度以降の共通教育の体制と内容を検討しその成案ができたところで、この案をもとに現在実施計画を立てて準備を進めている。また、平成 14 年 4 月に発足を予定しているアルプス圏フィールド科学教育研究センターは、理念・目標にあるラボワークとフィールドワークの融合による教育、すなわち学理実践一体教育の実現のためであるし、また長寿県信州の特徴ある食と密接に関係する機能性食料開発学専攻(大学院独立専攻)の設置(平成 13 年 4 月)も信州固有の地域に根ざした教育と研究の展開の一環であり、理念・目標の実現に沿うものである。したがって、改善・改革への努力は概ね適切になされていると評価できる。

〔長所と問題点〕

- 1) 信州特有の地勢と風土に立地するフィールドを活用した教育研究の展開のための体制整備など多くの努力が払われている。
- 2) 理念・目標を学部学生，教職員が理解し共有することが必要である。
- 3) 現在では絶えざる点検と評価のもとに時代と社会の多様なニーズに応じて，いろいろの教育プログラムを学生に供給するように努めなければならないが，3学科体制を教育組織の基礎とする現在のシステムの中でこれに対応するには限界がある。
- 4) 教育研究の理念・目標を達成するには，施設・設備面の整備充実が不可欠であるが，今までこれについて抜本的な評価・点検が行われたことがなかった。

総合的評価 以上の評価から，理念・目標の設定については概ね適切といえるが，理念・目標を構成員がこぞって認識し共有するためにも，また社会に広く理解してもらうためにも，その取扱いについては改善の余地がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・目標の周知徹底のために，広報委員会を通じて，学部の HP，広報誌，学部要覧，学生の手引きなどに広く掲載し，学生，教職員すべてが学部の理念・目標を明確に理解し共有するように努める。

教育カリキュラムの設計と見直しは点検評価第一部会，学務委員会で行い，これに基づき学科長会議，将来計画委員会で教育体制の組織改編，整備，充実など必要な対応策を検討し，対策を講じることになる。

現在，従来の教育と研究が一体になった学科単位の教育体制から教育と研究を分離した教育コース制を新たに導入し，幅広いコースから学生が自由に履修できる新教育体制に平成 15 年度から移行することを計画している。これによって，教育プログラムの絶えざる点検・評価に基づく教育コースの改廃，見直しが容易にできるようになり，時代の要請に対応した人材養成が可能になるものと期待される。

学部の施設・設備の有効利用について検討し将来計画を作る農学部施設有効利用検討委員会が平成 13 年度から発足し，現状の把握のためのアンケート調査，現場視察などを行い，平成 13 年度中に施設整備計画及び南箕輪団地施設長期計画を策定することになっている。

(13) 大学院農学研究科

大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 沿革

昭和 47 年(1972 年)に大学院農学研究科修士課程園芸農学専攻，林学専攻，畜産学専攻，森林工学専攻，農芸化学専攻が設置され，平成 4 年(1992 年)に同課程は生物生産科学専攻，森林科学専攻，生物資源科学専攻に改組された。平成 13 年にはさらに，森林科学専攻を除く 2 専攻は食料生産科学専攻，応用生命科学専攻に改組され，加えて独立専攻の機能性食料開発学専攻が設置された。また，平成 3 年には岐阜大学大学

院連合農学研究科の設置に伴い本学部もその構成大学となり博士課程の人材養成が可能となった。

2) 理念・目標の設定の経緯

従来は各専攻で独自に設定したものが慣例的に用いられてきたが、平成13年12月に下記のような統一した理念、目標を研究科委員会で慎重審議のうえ、決定した。

3) 理念・目標の全文及びその説明

(i) 研究科の理念・目標

農学部の理念・目標を礎に、21世紀に求められる、環境と調和した持続生産に基づく、より豊かな人間社会を作ることとを目的として、環境の保全と修復および生命科学や食料の生産などの分野における幅広い体系的な基礎学力、実践的技術力、そして研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成する、を理念とし、自然環境と共生し得る農学の学際的先端領域を開拓する、実践的技術力および創造性豊かな研究開発能力を備えた人材を養成する、社会人および外国人留学生を積極的に受け入れ、高度の学術、技術を修得させ、国内外の社会の発展に寄与する、及び地域産業へ貢献する、を目標とする。

(ii) 専攻の理念・目標

食料生産科学専攻

環境保全に立脚した持続的食料生産の発展を目指し、バイオサイエンスを農学に取り入れた革新的な食料生産技術体系を確立するための理論の構築と技術の発展に努め、且つこれに寄与する人材を養成することを理念としている。この理念を達成するため次の目標を掲げている。

- 動植物の資源保持および効率的な資源有効利用を図るため、創造的研究、教育を実践し、食料生産に対する先端的科学的基盤の構築を発展させる。
- 分子から細胞、組織、器官、個体、集団に至る広い分野の研究を対象とし、食料生産科学と生命科学との一層の連携を構築し、人類の福祉に貢献する。
- 食料生産のための高度専門的能力、豊かな学識及び広い視野を持った研究者、高度専門技術者を養成する。
- 信州という地域特性を活かした環境調和型生産技術を構築し、地域産業の創建を支援する。

森林科学専攻

森林は、人類にとって母なる存在であり、21世紀に要求される持続生産可能な循環型社会の構築に重要な役割を担っている。広く森林バイオマス資源の生産とその有効利用を追及するとともに、森林ならびに地域の環境保全と修復を図り、より豊かな人間環境を目指して、総合的かつ高度の研究、教育を行なうことを理念としている。この理念を達成するため次の目標を掲げている。

- 森林を樹木、植物、土壌、地質、水などの総体として把握し、物理的、生物的な特性や動態を解明し、森林の生態ならびに山岳から流域における保全と管理に関する教育と研究をとおして、21世紀的課題である環境の保全修復に寄与する。
- 持続的な森林経営のための資源の育成、予測、基盤整備のあり方、計画、地域経済と政策、さらに木材資源の利用や開発について、それぞれの有機的関連を重視

した教育と研究を行なって、木材生産と公益的機能の調和を実現する。

- 気象，水文，地形などを総合的に解明し，農山村および流域における施設整備と環境の保全と修復，管理，地域資源の利用と開発に関する教育と研究を行なって，新たな地域空間の創造を目指す。
- 動植物の特性や生態にもとづいて，自然環境の保護，風景や森林景観の保全と管理，あわせて，これらの持続的，調和的利用と計画を企図し，さらに歴史的・文化的価値としての森林・生活空間に関する教育・研究をとおして，より快適な人間環境をつくることに寄与する。

応用生命科学専攻

生物現象を化学的・生物学的視点からより高度な学問水準で研究・教育し，生命科学，環境科学，食品科学等の分野で高度な専門性と技術能力を発揮できる人材の養成を行い，研究・教育を通じて社会の発展に寄与することを理念としている。この理念を達成するため次のような目標を掲げている。

- 学術水準の発展に寄与できるよう努力を続け，創造性や独創性に溢れる研究・教育を行う。
- 自然の摂理を学び，専門性に優れた人材を養成する。
- 高度な専門性を涵養し，生命科学，生物資源の生産や利用，微生物の応用，食品加工や保蔵，生物環境保全などの分野に貢献する。
- 社会との連携を強め，高度な専門性と独創性を発揮して社会資本の充実や知的発展に貢献する。

機能性食料開発学専攻

農学を基盤としつつ，医学，薬学等との広く学際領域を視野に入れた教育と研究を通じ，「食」に関する的確な総合科学的思考力や創造性を身につけた高度専門職業人や技術者，研究者の養成に貢献することを理念としている。この理念を達成するため次の目標を掲げている。

- 食料成分と各種疾病とのかかわりに関する基礎知識から高度専門技術の修得までの系統的教育を行ない，機能性食料成分の増産や分析，ならびに機能性食品の開発や創製に関する研究開発能力を備えた高度専門職業人や技術者，研究者を養成する。
- 機能性に優れた食物には何があるかを知ること（「知食」）だけでなく，それをどのように食べるかを知り（「賢食」），食生活教育（「食育」）を取得した人材を養成する。
- 信州という地域に豊富な農畜産物を対象に機能性食料成分の探索と特性付けを行ない，地域産業の発展のために努力するとともに，健康な社会の形成に寄与する。
- 社会人や諸外国からの学生，研究者を積極的に受け入れ，世界の食育に貢献する。

〔点検・評価〕

- a. 人材養成に関しては，本研究科の理念・目標には，人材養成に関わる基本方針が明示されており，適切である。
- b. 学校教育法に照らしては，本研究科の理念は第 65 条の趣旨に適うものであり，適切

であると評価できる。

- c. 信州大学の農学研究科としての個性・特徴は、信州という固有の風土、自然環境に根ざした教育と研究の展開を目指していることが理念・目標によく反映されているので、この点においても設定している理念・目標は適切である。
- d. 理念・目標が平成 13 年に設定されたばかりでまだ日が浅いため、公的刊行物などで明確にされていない。したがって、この点について大幅な改善を要する。

〔長所と問題点〕

長寿県信州の食と関わりの深い機能性食料開発学専攻の設置、高冷地農業や山岳環境の保全、修復などに関与するアルプス圏フィールド科学教育研究センターの設置予定など信州固有の独自性に根ざした教育研究のための体制整備の努力がなされている。

今後理念・目標を学内及び学外に対して周知徹底させることが大いに必要である。

総合的評価 以上を総合すると、理念・目標の設定については概ね適切といえるものの、理念・目標を広く周知徹底する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・目標を院生、教職員が理解し共有することができるように、あらゆる機会を捉え広報委員会を通じて努力する予定である。

既存施設・設備の利用とこれらの整備に有効利用の視点から点検・評価と将来計画の策定の必要性が、農学部施設有効利用検討委員会で論議されており、平成 13 年度中に成案ができることになっている。

岐阜大学大学院連合農学研究科

〔現状の説明〕

1) 沿革

平成 3 年(1991 年)に岐阜大学大学院連合農学研究科(後期 3 年のみの博士課程)の設置に伴い、本学部もその構成大学としてこれに参加した。

2) 理念・目標

構成大学の農学研究科(修士課程)がわが国の中部に位置する地理的、社会的条件を活かして有機的に連合し、特徴ある教育・研究組織を編成し、生物・生命科学などの基礎的な分野から応用的、総合的な農学、環境科学までを包含した教育研究体制を整え、生物生産、環境及び生物資源に関する高度の専門的能力と豊かな学識と広い視野をもった研究者及び高度専門技術者を養成することを目的としている。本研究科の教育研究の目的の一つは、国際性豊かで高度な専門技術の研究と教育を実施することである。農林畜産分野の人材育成を切望する海外からの要望に応えて、高度の学術・技術の修得を希望する外国人留学生を積極的に受け入れ、アジア諸国などにおける農業及び農学関連産業の発展に寄与する。中部地区の環境、立地など農学及び産業に関連する諸要因を考慮し、産学共同によって中部地区の発展に貢献する。

〔点検・評価〕

理念・目標には、教育研究を通じた人材養成に関わる基本方針が明示され、学校教育法第 65 条の趣旨に整合し、個性・特徴が反映され、さらに公的刊行物に明確にされているため、概ね適切であると考えられる。ただ、理念・目標の実現に向けての諸活動の改善・改革の努力は、連合農学研究科が 3 大学から構成されるということもあり改善を要する。したがって、その取扱いに改善の余地がある。

〔長所と問題点〕

同じ分野の 3 大学の多くの教官が共同して学生の指導にあたる体制は、学位の客観性と質的向上をもたらす長所がある。一方、信州大学農学部で教育研究した院生が岐阜大学大学院に進学し、同じキャンパスで教育研究を受けながら、岐阜大学大学院の学位を得ることに、教官、院生双方に大きな違和感がある。

また、3 大学の距離が教育研究のうえで時間と経費のロスにつながっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

3 大学の教育研究上の地理的な障害は IT 技術の導入によってかなり克服できるものとなる。

(14) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）

繊維学部

〔現状の説明〕

1) 沿革

本学部は、明治 43 年（1910 年）、当時の本邦における蚕糸業の中心都市の一つである上田市に設置された我が国初の上田蚕糸専門学校にその端を発し、昭和 19 年（1944 年）の上田繊維専門学校への改組を経て、昭和 24 年、新制大学への学制改革により養蚕、製糸、紡織、繊維化学の 4 学科及び附属農場を擁する信州大学繊維学部として新たに発足した。

その後、いくたびかにわたり学科の拡充改組が行われ、昭和 38 年に繊維化学工学科を設置、昭和 39 年には大学院繊維学研究科が設置されたことによって、繊維の科学と技術に関わる高度な教育研究が可能となる基盤がつくられた。昭和 41 年には高分子工業研究施設が開設されるとともに、昭和 53 年には全国で唯一の機能高分子学科が設置され、高分子工業の発展と技術開発、機能性高分子材料やライフサイエンス関連分野の教育研究への展開が図られた。

昭和 63 年には、既存学科を生物・高分子科学系（応用生物科学科、機能高分子学科）、素材・材料系（素材開発化学科、精密素材工学科）、システム・機械系（繊維システム工学科、機能機械学科）へと改組することによってほぼ現在の繊維学部の教育研究組織が出来上がった。さらに、繊維科学と深く関わる感性を人間工学的な観点から教育研究する学科を構想し、我が国で初の感性工学科が平成 7 年（1995 年）に設置されたことにより新たな学際領域を開きつつある。

なお、平成 3 年 4 月には、大学院繊維学研究科及び工学研究科を拡充改組し、大学

院工学系研究科博士前期課程及び後期課程が設置された。

2) 理念・目標の設定の経緯

明治43年創立以来の建学の精神、「人格の修養，学術の掲揚，実用的技能，進歩的学識」を背景に，学術及び科学技術の進歩と発展，産業界の動向，グローバル化時代への対応や社会の付託を踏まえて，理念・目標は学科の拡充改組等の折節に見直されてきた。それらは，「学部の使命・目的（昭和42年～）」として学部規程に盛り込まれ，毎年度の学修便覧中に各学科の教育指針として明示されている。一方，近年の大学設置基準の改正（平成3年6月），大学審議会答申（平成10年10月）等，国の文教政策に対応した本学部の将来計画を策定するに当たっては，その基本となる学部の理念・目標を学部将計画委員会で検討や見直しが行われてきた。次に示す「繊維学部・大学院の理念および教育研究目標」は，大学審議会答申に対応して平成10年11月に新たに策定されたものである。

3) 繊維学部・大学院の理念及び教育研究目標

学部の理念

豊かな自然に抱かれた本学部・大学院は，衣・食・住の要である“繊維”に根ざした伝統的な科学技術を背景として，学際最先端科学技術のさらなる展開を図り，21世紀における文化創造科学技術を開拓するとともに，優れた人格と国際性を有し，未来を創造しうる，広い視野と高い能力を持つ技術者，高度専門職業人，研究者を養成する。もって，地球環境と共生し，人類社会の発展と平和，福祉の向上に資する。

この理念に基づき，社会及び国際的に開かれた学部・大学院として，以下の教育と研究の目標を置く。

学部の教育目標

優れた人格の形成

豊かな人間性 社会に対する貢献と責任意識 高い倫理観

進展する科学技術と社会の変化に対応しうる能力，未来創造能力

普遍的基礎学力 課題設定・探求能力 学際・業際領域を開く創造的能力

自己啓発能力 チャレンジ精神・起業家精神（ベンチャー精神）

基礎学力に裏付けされた専門性的能力

専門性的能力 実践的能力 経営・企画等能力（マネジメント能力）

国際性

自国文化・異文化理解力 外国語能力と個性豊かな表現力

情報処理能力

を涵養し，技術者，将来の研究者として十分な基礎的素養を身につけ，総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。

学科，附属施設の理念・目標

学部の理念・目標を達成するために，本学部に設置されている7学科及び2附属施設において，それらを特徴付ける具体的な理念・目標を定め，教育研究を実施している。概要を以下に示す。

応用生物科学科 生物科学に基盤をおいた「生物機能の基礎的解明と新しい利用法

の開発」を目指す。教育においては、多様な生物を対象にし、基本的研究手法を学ばせるとともに、食糧問題、エネルギー問題、環境問題に対する正しい認識をもたせる。研究においては、生物のもつ多様な機能に関する研究を行う。特に新繊維素材の作出、有用物質の生産、遺伝子組み換え等による新品種の育成、環境保全などの分野において発展を目指す。

繊維システム工学科 現在では繊維の名を有する国内唯一の学科としての認識を強く持ち、工学の基礎教育を核として、繊維材料から繊維最終製品設計さらに計測・制御および品質管理にいたる幅広い教育を行う。そのために、繊維開発工学、システム制御工学、創成システム工学の3大講座において、繊維工学、計測・制御技術、コンピュータを応用した情報システムの教育を行い、将来のわが国繊維産業を背負う人材の育成を行うとともに、新たに創出される新産業の中核を担えるような専門職業人を育て上げる教育を行う。

素材開発化学科 繊維の科学と技術を背景として長年にわたって蓄積された多様な人的資源、産業基盤を生かし、人類の持続的繁栄と福利に寄与する素材を開発する高度な技術者・研究者を養成し、化学関連分野の教育研究を推進する。具体的には、分子設計の概念を理解し、無機・有機材料の物理的・化学的特性を把握でき、合理的手順を考案して合成し、的確な手法を用いて評価する能力と、新たな展開につなげる高度な情報処理能力を持ち、技術者としての高い倫理観を有する人材を養成する。

機能機械学科 前身である繊維機械学科における繊維機械の自動化、知能化などの先駆的研究と教育の実績を発展させ、本学科では「限りなく人に近い機能と人を超える性能を持つ機械の創造」をモットーに、それを支える機械工学と関連工学分野の学問と技術に関する教育と研究を行う。高い専門能力とともに、高い倫理観を持ち、国際的視野とコミュニケーション能力を持ち、地球環境保全や人類の福祉増進に貢献できる人材の育成と研究開発を目指す。

精密素材工学科 資源・エネルギー・環境問題の解決に役立ち、持続性のある社会を目指した材料とその製造プロセスや利用システムに関する学問を研究し教育する。総合的な見地から、材料とその製造プロセスの開発、システムの評価と設計、複雑な現象のコンピュータを用いた体系化のできる柔軟でかつ国際的な視野をもった研究者・技術者を養成することを目的とする。

機能高分子学科 高分子材料の構造・物性・機能を、分子・分子集合体レベルで解明・制御し、外部刺激に応答して、様々な機能を発揮する最先端の機能性分子集合体・高分子の創成を行い、新しい複合領域分野を開拓する。充実した講義等に加え、最先端の研究活動を通じて、基礎学問から応用技術までを有機的に関連させた教育を行い、課題探索・解決能力、先見性、チャレンジ精神、国際感覚、高い倫理観、を有する、指導的技術者・研究者を養成する。

感性工学科 感性は、人の基本的な知覚、認知ならびに表現、創造の能力であり、人間性の発現において最も重要なものである。このような感性を総合的に捉え、それを人々の幸福に生かす工学について教育し、研究する。感性発現の生理的機構や感性情報授受の仕組みを理解させ、それらを製品の企画、設計、生産、流通、

消費に生かす手法の基礎を修得させる。これらに加えて、感性の文化的、地理的、社会的役割に関する素養を身に付けさせることを目標とする。

附属農場 各学科、遺伝子実験施設及び地域社会と連携しつつ、繊維関連動植物及び地域特産物の保存・栽培・育成、繊維素材等の自然環境の中の分解性、有用微生物探索・利用等のフィールドサイエンスに関わる分野の研究及び実習・教育を通じて、豊かな人間性を有し、探求心旺盛で創造的な人材育成に寄与することを目的とする。

高分子工業研究施設 20 世紀後半から世紀を越えて飛躍し続けている高分子工業の発展と技術の開発を図るために、高分子に関する基礎研究、応用研究、開発研究を行い、学術への貢献ならびに次世代テクノロジーを創出する。この理念を達成するために生体・天然物に学び、その特性を化学的に把握し、生体・天然物を凌駕する新素材の創成を研究目標とする。

同時に、研究の活力を教育に反映させ、創造性、先見性、国際性豊かな研究者、高度技術者を養成する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 人材養成に関しては、〔現状の説明〕で述べたように、学部、7 学科、2 附属施設の何れにおいても具体的に明示されており、適切である。
- b. 学校教育法の趣旨は、理念・目標において整合的に明示されており、大いに評価できる。
- c. 学部の理念・目標には本学部の最大の特色である“繊維”に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的・先端的な工学系領域の教育研究の推進とこれを機軸にした人材育成を目標に掲げているので大いに評価できる。また、各学科及び施設においても、その伝統を踏まえつつ、学部の理念・目標を踏まえた教育方針が明示がされているので概ね適切である。明確な理念の設定とそれに基づく具体的で分かりやすい目標設定については学科により完成度がかなり異なっており、全学部的な視点からの整備が必要である。
- d. 理念・目標は、学部案内、学生募集案内等の刊行物に明確に記述され、学部ホームページにも掲載することによって、高校生等への周知に努めている。また、外部評価報告書、国際評価報告書を公表することによって、ホームページとともに社会一般への周知にも努めており、概ね適切である。英語版の学部案内（Profile of Faculty of Textile Science & Technology, Shinshu University）、国際評価報告書（International Review and Evaluation; Faculty of Textile Science & Technology, Shinshu University, 2000）も作成されているものの、配布先が海外の学術交流協定締結校に限定されている。国際的に開かれた学部・大学院を目標として掲げており、国際的情報発信・広報活動について改善が必要である。
- e. 大学設置基準の改正（平成3年）以降、学部・学科の理念・教育目標の妥当性については、全学部的な自己点検・評価、外部評価、国際評価によって持続的な検証を実施し、その結果は学部将来計画委員会にフィードバックされている。学部・学科等の教育目標を達成するために設定される教育プログラムについては、教育課程検討委員会

及び教務委員会で不断の見直しとカリキュラム改訂が行われている。精密素材工学科では、日本技術者教育認定機構(JABEE)の基準を満たす教育プログラムの整備と技術者教育を目指しており、平成13年度試行審査を受けた。

総合的評価 以上を総合すると、学部理念・目標の設定は適切である。個別学科の教育目標等については、概ね適切であるが改善の余地もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 将来計画委員会において、各学科の明確な理念の設定とそれに基づく具体的な教育研究目標の設定作業を平成13年度に実施し、平成14年度以降に、刊行物、ホームページ等によって高等学校教育界、社会一般に周知する。
- 2) 自己点検・評価委員会、広報委員会と連携して、平成14年度より、英語版学部案内をホームページに掲載し、国際的な情報発信・広報活動を強化する。
- 3) 学部、学科等の具体的な教育研究目標の設定とその妥当性については、地域社会を含む産官学連携の多様な外部評価によって、不断に検証するシステムを平成14年度より検討する。

工学系研究科博士前期課程常田キャンパス

〔現状の説明〕

1) 沿革

繊維学部の沿革参照

2) 理念・目標の設定の経緯

本学の工学系研究科は区分制博士課程であり、前期課程に学部の各学科名と同一の7専攻が設置されている。学部・大学院が連携して一体的に運営されているため、理念・目標も学部将来計画委員会等で学部と一体となって検討や見直しが行われてきた。

教育の目標

大学院においては、学部で設定された教育目標をさらに深めるとともに、以下の能力を涵養し、研究の目標に掲げる諸分野の教育と学術研究の推進によって、高度専門職業人、研究者を養成する。

深い体系的な基礎力

実践的技術力・研究開発能力

高度の専門的知識・能力

広い視野と総合的判断力

なお、大学院においては、広く社会人および海外からの留学生を積極的に受け入れ、専門的教育研究およびリフレッシュ教育を行う。

研究の目標

本学部が長年蓄積してきた繊維及び関連科学技術はもとより、21世紀においてますます重要となる資源・エネルギー、環境とリサイクル、安全で豊かな文化生活、

情報・通信，医療・健康・福祉等に関わる学際的先端領域を開拓するために，以下の目標を設定する。

国際的，学際的工学系新領域の開拓
新ライフスタイルを生み出す文化創造科学技術の創成
フロンティア繊維総合技術科学の国際的中核研究拠点（COE）の形成
産官学連携協力による新産業の創出
地域産業の振興への貢献

各専攻の教育・研究目標

応用生物学専攻

応用生物学専攻では，生物が持つすばらしい機能を積極的に利用することを目標に，幅広い生物を対象として，遺伝子・細胞から生態・環境のレベルまで含めた多様な研究を進めている。また，学部附属農場及び遺伝子実験施設と密接に協力しながら教育研究を行っている。

繊維システム工学専攻

繊維システム工学は，材料，生産，情報，制御等の幅広い分野にわたる学際的学問である。本専攻はこれらの分野をカバーする3大講座から構成され，15人の教官が教育・研究に従事している。大学院の教育プログラムは，研究を通して幅広い分野の専門知識を修得することを重視し，院生は希望する研究グループの研究に入学当初から参加する。

素材開発化学専攻

長い歴史で培われた繊維化学の伝統の上に，この専攻は先端繊維材料を始めとして，分子工学，電子材料，医薬材料分野など基礎化学研究者から次世代の新材料開発を担う高度専門職業人まで広く活躍したいチャレンジ精神に富む大学院生にとって極めて魅力的なプログラムを提供している。

機能機械学専攻

本専攻は，知能化・情報化の技術を駆使して新しい機能の機械を創造する技術者・研究者を養成する育成することを目的とし，この目的に沿って機械工学，電子工学，材料工学などの関連講義を開講している。研究面では「機械」の最良の手本である生物・生体の機能の解析や機械への応用にも取り組んでいる。

精密素材工学専攻

本専攻では，資源・エネルギー・環境問題の解決に役立ち持続性のある社会の構築を目指した材料，およびその製造プロセスや応用システムに関する学問を研究し教育している。総合的な見地から材料開発，システム設計のできる柔軟でかつ国際的な視野をもった研究者・技術者の養成を心がけている。

機能高分子学専攻

天然高分子から合成高分子に至るまで，各種刺激に対応した自律型応答機能を付与した高分子を創造する，基礎から応用までの教育・研究を行い，環境，資源，電子・情報，医療・福祉などの広範な分野における，先駆的な新素材を提供することのできる高度専門職業人を養成する。

感性工学専攻

物が流通して成り立つ社会から，情報のやり取りに拠る社会に変わりつつある。情報のやり取りの能力は感性であり，感性中心の総合的な技術体系が感性工学である。

本専攻では，感覚，心理，情報，素材を総合した感性工学の教育を行い，高品位製品の企画・設計・製造・流通の高度専門職業人の養成を行う。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 人材養成に関しては，明示されており適切である。
- b. 学校教育法の趣旨は，理念・目標において総合的に明示されており，大いに評価できる。
- c. 学部・大学院が連携して一体的に運営されており，理念・目標には本学部の最大の特色である“繊維”に根ざした伝統的な科学技術を背景として，学際的・先端的な工学系領域の教育研究の推進とこれを機軸にした人材育成を目標に掲げているので大いに評価できる。各専攻においても，学部・大学院の理念・目標を踏まえた教育方針が明示がされているので概ね適切であるが，専攻ごとの明確な理念の設定とそれに基づく具体的で分かりやすい目標設定については，一層の充実と整備が必要である。
- d. 理念・目標は，学修便覧等の刊行物に明確に記述され，繊維学部学部ホームページにも掲載することによってキャンパス内外への周知に努めている。また，外部評価報告書，国際評価報告書を公表することによって，ホームページとともに社会一般への周知にも努めており，概ね適切である。英語版（和英併記）の博士前期課程・常田キャンパス案内（Shinshu University, Graduate School of Science & Technology (Ueda City, Tokida Campus)を作成するとともに，ホームページに掲載し，国際的な広報にも努めており，大いに評価できる。
- e. 学部・大学院が連携して一体的に運営されており，大学設置基準の改正（平成3年）以降，理念・教育目標の妥当性については，全学部的な自己点検・評価，外部評価，国際評価によって持続的な検証を実施し，その結果は学部将来計画委員会にフィードバックされている。

総合的評価 以上を総合すると，博士前期課程の理念・目標の設定は適切である。各専攻ごとの教育目標等については，概ね適切であるが改善の余地もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来計画委員会において，各学科・専攻の明確な理念の設定とそれに基づく具体的な教育研究目標の設定作業を平成13年度に実施している。平成14年度以降に，刊行物，ホームページ等によって，キャンパス内外，社会一般に周知する。

(15) 大学院工学系研究科博士後期課程

〔現状の説明〕

1) 沿革

本研究科は平成3年(1991年)4月信州大学大学院工学研究科(修士課程，若里キャ

ンパス)及び繊維学研究科(修士課程,常田キャンパス)を改組転換し,区分制博士課程工学系研究科として,工学部,繊維学部を基礎学部とし,工学部におけるハードテクノロジーに繊維学部における人間の感性や生命機能などソフトテクノロジーを融合調和させたユニークな3専攻の工学系大学院として発足した。その後,平成10年4月には,理学部における基礎科学を加え,理学研究科(修士課程,旭キャンパス)を改組・転換し1専攻を設置し,3学部を基礎とした総合理工系の内容を持つ研究科とした。さらに,平成11年4月には社会人のリフレッシュ・ブラッシュアップを目的としたリフレッシュ講座(大学院専任)である生体機能化学講座を生物機能工学専攻内に,さらに平成13年4月には繊維感性工学講座を設置して,同専攻を整備した。

2) 目的・目標の設定の経緯

平成3年の設立以来,豊かな信州の自然環境の中で,高度なハードテクノロジーを一層進めるとともに人間,自然との融合・調和を図っていく思考を基本理念として貫いている。さらに,21世紀社会においては,国際化,情報化が一層進み,産業構造も変化し,我が国独自の技術開発が急務とされる中で,独創的基礎研究の役割の重要性を鑑み,この面での強化を図った。見直しを行ってきた。これら「研究科の理念・目標」については,毎年度の学修便覧,大学院工学系研究科案内に明示している。

3) 大学院工学系研究科の理念及び教育研究目標

理念

本研究科は,豊かな信州の自然環境の中で,高度なハードテクノロジーを一層進めるとともに,人間,自然との融合・調和をはかってゆく思考を基本理念としている。

そのために,次の4専攻を置き,それぞれの密接な連携により,調和のとれたハイテクノロジーの教育・研究を進める。

どのようなものをつくれれば,生物や自然にとって最適か,その目標を生物機能に定め,技術と生体の境界に形成されるべき,高次元機能を考究する。

(生物機能工学専攻)

そのために,どのように精密化,形態化,デバイス化された材料を選ぶかを考究する。

(材料工学専攻)

それをつくり,使うためには,どのようなシステムが最適であるかを考究する。

(システム開発工学専攻)

また,自然との共存の持続的発展のため,地球環境システムを考究する。

(地球環境システム科学専攻)

教育目標

理・工・繊維の3学部のそれぞれの特色を生かし「先端工学および基礎科学を基盤に,人間,社会,自然との融合・調和を図る未来の高次元の工学」を広い理工系分野に展開し,

高度な研究能力と広い視野

豊かな独創性

国際性

地域の特色ある技術形成の旗手となる能力を持つ高度な研究者・技術者を養成す

ることを教育目標としている

各専攻の理念・目標

地球環境システム科学専攻

現代のテクノロジー，社会および地域または地球規模での環境の相互関係から引き起こされる環境問題に対処するため，地球環境システム科学，物質・生命解析学・環境機能解析科学の3つの分野を設けている。環境問題の複雑さと分野の広さことから，その問題の理解のためには伝統的な個別科学の教育を越え，理論的な分析，数理的なモデル化，室内実験，観測の解析などを融合した学際的教育研究を行なう。

生物機能工学専攻（繊維工学を含む）

先端分野と人間の社会及び自然との融合・調和ができる高次元機能の究極は，生命体が保持する高度で多様な機能にある。その機能を固体，組織，細胞及び分子レベルから究明するとともに，人間の生活や行動との調和を考究する「着る」科学技術における理想的繊維機能を追求する教育研究を理念・目的とし，繊維工学系3大講座，生物・高分子系3大講座から構成されている。

材料工学専攻（繊維工学1大講座を含む）

近年の科学技術は，材料科学の進歩に負うところが大きい。そこで，高次元機能を実現する精密化された理想材料の究明を目標とし，要素材料の設計とプロセス展開，特色ある材料の開発及び材料の低次元化（繊維，層状物質，薄膜，超微粒子），デバイス化による知能化技術について教育・研究を行うため，4大講座を設けている。

システム開発工学専攻

人間，社会及び自然と調和したシステムの開発を目標とし，コンピュータを始めとする電子情報通信工学分野のハードウェアの研究開発，それを有効に活用するためのソフトウェア技術，その基礎となる数理情報工学，生産分野における機械システム開発及び生活環境をより快適にするための社会開発について教育・研究を行うため，4大講座を設けている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 人材育成に関しては近年，科学技術の著しい進歩が人類社会の発展と福祉の向上をもたらした反面，巨大化，専門領域の細分化が進み，人間の真の豊かさの実現，人間と社会，自然との融合，調和したソフト面をも重視した高次元技術開発が益々必要となる中「先端的工学を基礎に人間，社会，自然との融合調和を図る高次元工学」の広い理工系分野に展開する4つの教育目標は妥当であり評価できる。
- b. 学校教育法の趣旨は，理念・目標において整合的に明示されており，大いに評価できる。
- c. 大学院工学系研究科の理念・目標には，高度なハードテクノロジーを一層進め，人間，自然との融合調和をはかっていくことを基本理念として，その上に4つの目標を明確に示していること，これに基づき4専攻，17大講座の理念・目標が整合性良く示され

ていることは大いに評価できる。設立以来 10 年以上になるが、今の時代を先取りしており評価されてよい。

- d. 理念・目標は大学院案内、学生募集案内等の刊行物に明確に記述されて学内外へも周知されている。また、英文も併記されており、外国人留学生にも、周知に努めている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

我が国が誇ってきた製造業を中心とする産業界が、グローバル化が一層進む中で国際競争力が低下し、独自の技術開発が急務となり、技術系大学院の役割が益々重要となっている。このような状況を背景に、国立大学の法人化、組織再編、21 世紀 COE プログラム、日本版シリコンバレー（知的クラスター）の設置による地域産業の再生など種々の文部科学省の大きな施策が打ち出されている。また、信州大学大学院全体を見直す必要が生じていることから、将来計画委員会将来構想検討ワーキンググループ大学院専門部会で、平成 13 年 8 月より検討に入っている。その過程で次の改革に向けた方策が検討されている。

- 1) 短期的には、世界最高水準の実績と特色をもつ独立専攻などの特化した専攻、先進ファイバー工学及び機能材料・システム、ナノテクノロジーなどを設置し、21 世紀 COE プログラム、知的クラスターに対応する。
 - 2) 中期的には、地域特性を生かした個性的な特色ある教育研究を行う、高地環境科学、食料科学専攻、あるいは文理融合型専攻等の設置を検討する。
 - 3) 信州大学大学院を組織的に再編し、部局化を図る。
- これらの検討結果を踏まえて、大学院の一層の高度化と充実を目指している。

(16) 附属図書館

〔現状の説明〕

1) 沿革

附属図書館は大学発足と同時に全 6 学部と教育学部分校に分館を置いた。昭和 25 年(1950 年) 6 月に附属図書館規程を制定し、昭和 26 年 10 月に附属図書館運営委員会規程、昭和 27 年 2 月に附属図書館閲覧及び取扱規程、昭和 27 年 4 月に附属図書館事務規程、昭和 34 年 3 月に附属図書館長選考規程をそれぞれ制定した。昭和 49 年 4 月には松本地区の県町分館及び教養部分館を統合し、附属図書館事務組織を整備した。平成 8 年(1996 年) 5 月には附属図書館事務部（1 部 2 課）制を施行した。平成 13 年 3 月全学委員会の見直しに伴い、附属図書館運営委員会規程が廃止され、学術情報・図書館委員会規程が制定された。

図書館施設については昭和 45 年 2 月に教育学部分館、昭和 46 年 3 月に農学部分館及び工学部分館、昭和 47 年 2 月に繊維学部分館、昭和 48 年 3 月に附属図書館（中央館）、昭和 52 年 3 月に医学部分館が新営され、昭和 56 年 3 月には附属図書館（中央館）の増築も行われた。

現在、附属図書館は、中央館、教育学部分館、医学部分館、工学部分館、農学部分館及び繊維学部分館によって構成されており、併設の医療技術短期大学部図書室と合わせて 7 館室をもって、図書館サービスを行っている。学部によっては、図書室などを

設け資料を管理しているところもある。

2) 理念・目標の設定の経緯

自己点検・評価には、附属図書館の理念・目標に基づいた計画が明確に示されていないなければならない。これまで、信州大学附属図書館の理念・目標は明文化されていなかったが、大学の理念・目標の見直しに合わせて、平成13年7月に附属図書館の理念・目標を策定した。

3) 理念・目標の全文及びその説明

信州大学附属図書館の理念・目標

理念

信州大学附属図書館は、信州大学の理念に基づいて、学術情報・資料を整備して教育・研究の活動及び学習に資することにより、学術研究の発展、文化の振興及び人間形成に寄与する。また、信州大学附属図書館が長野県内4地域全てに拠点を持つ特色を生かして、地域社会に開かれた図書館としての使命を果たす。

目標

- 学術情報・資料を整備し、円滑な流通体制及び管理・保存・活用システムを構築する。
- 教育・研究及び学習のために、快適でゆとりのある利用環境を提供する。
- 学術情報・資料の利用に関して必要な支援を行う。
- 学術情報センターとして機能し、地域社会との知的交流に貢献する。
- 附属図書館の各館は、それぞれのキャンパスにおける教育・研究の支援を介して専門性を高めるとともに、協力連携して総合大学の図書館として機能する。

大学図書館の使命は、学術情報の提供や利用者サービスを通じて大学の教育・研究活動を支援することであり、信州大学附属図書館規程第1条では、その目的を「教育及び研究の活動に資するため、図書、雑誌、データベースその他の情報資料を収集し、整理し、及び保存して、信州大学の職員、学生等の利用に供するとともに、その他学術情報利用の円滑化に必要な活動を行うことにより、広く学術の発展に寄与する」こととしている。さらに、近年各種答申等にも明記されているように、図書館を取り巻く状況が大きく変貌している。すなわち、平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について 競争的環境の中で個性が輝く大学」では、課題探求能力の育成や地域社会や産業界との連携・交流の推進がうたわれ、その具体策として学習環境としての図書館の整備が挙げられている。また、平成11年6月の学術審議会答申「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について 「知的存在感のある国」を目指して」では、図書館を含む学術情報基盤、学術資料の整備は学術研究全体を支える上で極めて重要であるとしている。

附属図書館の中央館や分館に専門性を持たせ、附属図書館を電子図書館化してネットワークで結ぶことにより、附属図書館を一つの図書館として機能させる。特に本学附属図書館が長野県内4地域すべてに拠点を持つ特色を生かし、本学の教育研究の成果を地域に発信することにより、地域に開かれた信州大学とすることを目指し、21世紀における図書館の将来像を見据えた信州大学附属図書館の理念・目標を策定した。

〔点検・評価〕

理念・目標は、信州大学の理念・目標及び附属図書館規程の目的と整合している。

理念・目標には、各種審議会答申に掲げられた図書館の課題が明示されている。

理念・目標は、信州大学附属図書館報「花信」第10号にその全文を掲載している。ホームページにも掲載することによって、周知に努めている。

理念・目標の実現に向けて、「学習環境整備計画」をまとめ、学長裁量経費等により改善・改革の努力がなされている。また、地域社会との連携・交流を推進するため、図書館の情報センター機能の整備について、学術情報・図書館委員会ほか関係委員会で検討を進めている。

〔長所と問題点〕

附属図書館の理念・目標は、地域分散型総合大学としての本学の特色を表わすものを目指したが、地域性を示すにとどまり、総合大学としての特色を明確には示せなかった。

総合的評価 以上の評価から、信州大学附属図書館の理念・目標の設定は、適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

附属図書館の理念・目標は、本学における大学改革の進展と附属図書館の改善にあわせ、学術情報・図書館委員会で平成16年度までに見直しを行う。

(17) 保健管理センター

〔現状の説明〕

1) 沿革

昭和43年(1968年)度 信州大学松本地区保健室が設置さる(校医1, 技官1, 見習員1)

昭和44年度 信州大学保健管理センターが設置さる(講師1, 技官2)

昭和49年度 定員1増(教授)

平成元年(1989年)度 講師から助教授に定員振替1名

2) 理念・目標の設定の経緯

昭和44年6月18日信州大学規程第105号として「保健管理センター規程」が設定され、信州大学に信州大学保健管理センターを置くことになった。平成11年11月25日この規程が改正された(信州大学規程第306号)。設置目的は従来と同じであるが、業務内容に心身の健康の保持増進のための教育・研究が追加された(下記)。

3) 理念・目標等の全文及びその説明

保健管理センターは、信州大学(信州大学医療技術短期大学部を含む)の保健管理に関する専門的業務を一元的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする(保健管理センター規程第2条)。

そのための業務内容は同規程第3条で規定されているが、保健計画の立案及びその実施、健康診断の実施、健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要

な指導及び処置，健康相談及び救急措置，精神保健及びカウンセリング，心身の健康の保持増進のための教育・研究及び調査，環境衛生及び伝染病の予防について指導援助，その他心身の健康の保持増進について必要な専門的業務，である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

d. 公的刊行物等での明確化

保健管理センター規程（信州大学規程第 306 号）として明確にされており，適切である。

e. 理念・目標にむけての諸活動の改善・改革の努力

- ・ 目標にむけた上記 ~ の業務内容については概ね適切になされているが，健康診断の受診率が 2 年生，3 年生で 50～70%と低く，各学部教官への依頼や広報活動などで受診率を高めるべく努力をしている。平成 13 年度からはホームページによる日時の周知徹底や受診の必要性を訴えている。
- ・ メンタル面では学生のニーズはかなり高いが，人的な制限から必ずしも十分に答えられてはいない。カウンセラー要員の充実を図っているが，非常に困難である。現在非常勤のカウンセラー 2 名を雇っているが，更なる人的充実を図りたい。この点では大きく改善の余地がある。
- ・ 「心身の健康の保持増進のための教育・研究及び調査」については，やや問題があり改善を要する。現在共通教育の学生全員を対象とした「ヘルス・ケア理論」の講義（医学部担当）があるが，それに協力する形で講義を行っている。その他，年に 2 回，メンタルヘルスに関連した講演会・グループミーティングや，職員研修に際しての講演を開催している。学生・教職員に対する健康増進のための調査・研究は従来はなされておらず，14 年度から人格発達に関する調査・研究を予定している。

総合的評価 保健管理センター規程に規定された業務については全体としては概ね適切になされている。保健管理センターは現在厚生施設と位置付けられており，教育研究施設としては捉えられていない。しかし日常の診療・相談を通して見える最近の学生の問題点は「人格形成の未熟さ」及び「考えるという行為の乏しさ」が最も大きなものであると思える。カウンセリングのニーズの大きさもこれらの要因に起因すると考えられ，カウンセリングなどを必要としなくなるような逞しい精神力の育成が望まれる。健康は「身体的・精神的・社会的・霊的に健全な常態」と定義されており（WHO），保健管理センターは従来身体的・精神的健康に重点が置かれてきたが，社会的健康の維持増進もセンターが本来担うべき機能であると考えられる。そのためには，身体的・精神的に問題を抱えた学生に対するケアは元より重要であるが，将来的にはさらに一般学生に対する“人間教育”の面を積極的に担うべきである。この点については保健管理センターの理念・目標として大幅な改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

カウンセリング体制の充実には人的要因が大きい。公務員の定員削減が唱えられる現在，具体的な見通しはつけられないが，非常勤職員の活用や学部教官の併任などを考慮しながら

ら充実を図る。

人間教育の問題は、保健管理センターの在り方として今後を検討すべき大きな課題であり、学長・副学長をはじめ、教育課程委員会と議論しながら平成 15 年度末を目途に具体的に詰めていく予定である。

(18) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

1) 沿革

信州大学総合情報処理センター(以下「センター」という)は、昭和 58 年(1983 年)に設置された情報処理センターを母体として平成 4 年(1992 年)4 月、文部省令による共同利用教育研究施設として本学の若里キャンパスの一角に設置された。本センターは、学内の教育研究の支援のため、科学技術計算を高速で行える高速計算サーバの運用、情報処理教育用計算機システムの運用支援、電子メール、www 及びネットニュースなどのインターネット利用環境の提供など分散型計算機システムの運用支援、学内 ATM - LAN の管理・運用・ダイヤルアップ IP 接続サービス、計算機及びネットワークの利用技術の開発と情報提供等総合的な支援を行っている。計算機システムは、マイクロ波デジタル回線(SUNS)を利用して、信州大学の5キャンパスを ATM 回線で相互に結んでいる。また、若里キャンパスと西長野キャンパスは超高速光ファイバー回線により接続され、キャンパス情報ネットワーク(ATM - LAN)を構成している。

平成 9 年 4 月から本学の構成員全員が、学内の教育用端末や研究室等のパソコン端末から学内 LAN 上に分散設置されたサーバ群を利用できる体制がスタートした。各学部等に分散設置された本センターのサーバ/クライアントシステムによる学部ごとに特長のある情報処理教育授業が実施され、またセンターが運営する 10 数台のサーバ群や数多くのネットワーク機器が学内に張り巡らされた高速 ATM - LAN に接続され、電子メール、www ネットニュースなどの各種インターネット環境を享受することができる。平成 13 年 2 月には電子計算機システムの更新を行った。また平成 13 年 10 月には SUNS 及びキャンパス LAN の更新を行った。この更新には大きく次の 3 つの柱がある。SUNS 機器の更新、キャンパス内 LAN 機器の、ギガ対応機器の導入による二重化、附属長野小・中学校及び養護学校と若里キャンパスとの間に光ファイバを敷設。

2) 現状

総合情報処理センターの理念・目標について現在は明確にはされていない。信州大学にはネットワーク等に係わる設備、施設としては、レンタル経費による計算機群、補正等により整備された学内 LAN、キャンパス間の教育、研究のインフラとしての SUNS、の 3 つがある。更にこれ以外に学部等で独自に導入された計算機群(附属病院システム、事務システム、工学部情報工学科システム等)がある。図書館システムは本来別予算であるが効率的運用の観点から全体の計算機群と一体化した管理、運用を行っている。従来これらは別個の物として管理、運用されてきており、概算要求等についても独立に行われてきた。現在はすべて総合情報

処理センターの元に一本化している。一本化して時間がたっていないこともあり、全体としての理念，目的の策定に至っていない。

〔点検・評価〕

総合情報処理センターの理念・目標については種々議論のあるところであり，広く解釈すると全学の教育研究に大きく関わってくる。しかし当センターでは現在はインフラの提供を目的としており，コンテンツや教育に関してはほとんど関与していない。その観点からこれまで「理念・目標」を明文化することなく，また自己点検・評価も行ってきていない。しかしインフラの整備及びその円滑な管理，運用という観点から考えるならば，「概ね適切である」と考える。

〔長所と問題点〕

限られた人員のもとでは上記の判断は妥当であったと考えるが，今後の更なる情報システムの重要性の拡大，教育の必要性を考えるならば，「理念・目標」を全学的な合意の下に確立することは必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「理念・目標」を 14 年度中には策定し，それに基づき全学の情報システムの将来構想を確立する。またその中で信州大学の情報システムに特化した管理，運営のためのシステムを研究開発する。

(19) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

1) 沿革

信州大学地域共同研究センターは，文部省令による共同利用教育研究施設として本学の若里キャンパスの一角に設置され，センター長と専任教官が着任した。平成 7 年（1995 年）3 月には地域共同研究センター棟が完成し，地域に開かれた大学施設をとして大型汎用機器及び研修室等が完備された。

2) 設置目的

科学技術の急速な進歩発展に伴い，大学には産業界等社会の各方面から研究開発や具体的な諸問題の解決など多様な期待と要請が寄せられている。信州大学では，教育・学術研究の本来の使命と特色を踏まえながら，研究協力の全学的な推進を図り，かかる社会の要請に応えるため，本センターを設置した。

3) 目的達成のための目標

本センターは，大学と民間企業等との共同研究の推進や技術相談・新規事業相談，人材育成などを通じた地域社会との交流の中から優れた研究成果の生まれることを推進するための拠点となることを目指す。

〔点検・評価〕

a. 人材育成に関しては，共同利用施設としての性格上，直接的に関与するのは容易では

ないが、センターの利用を通して高度な専門知識・技術を具備した人材の育成が行われるという点において、概ね適切である。

- b. 学校教育法との整合性に関しては、高度な技術教育・専門教育に関する情報を学内外へ発信している点において、概ね適切である。
- c. 個性・特徴については、その存在理由を明確にしており、大いに評価できる。
- d. 設置目的・目標は公的刊行物において積極的に紹介されており、大いに評価できる。
- e. 設置目的・目標の実現に向けて、沿革にも示したとおり本年度まで不断の努力を続けており、適切である。

〔長所と問題点〕

地域に開かれた共同利用施設としての性格上、設置目的・目標は妥当であるといえるが、今後更に重要性が高まる地域連携・産学官連携に対応すべく、適切な見直しを行っていかねばならない。

総合的評価 以上を総合すると、センターの設置目的・目標の設定については適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学内の様々な内部評価や外部評価の機会を生かし、当センターも積極的に見直しを進めると同時に、情報発信・広報活動をより活発化することで、広く意見・批判・評価を得る努力を続ける。

(20) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

1) 沿革（設置の経緯を含む）

平成7年(1995年)、教育システム研究開発センターを設置。現在に至る。

科学技術の急速な発展、高度情報化時代、国際化の進展、さらには、大学の大衆化という時代を迎え、大学教育の在り方、内容、方法について絶えず見直しを続けてきた。そのなかで、専門的な見地から時代の要請や社会の多様化に応えつつ特色あるカリキュラムを編成するための研究・開発が急務であった。

本学は、全国で唯一のテレビ画像(動画)による遠隔講義システム(画像情報ネットワークシステム、いわゆる SUNS)を松本、長野、上田、伊那の4地区5キャンパスに有している。このシステムは、マイクロ波伝送による最先端の技術を駆使したものであり、リアルタイムで双方向の授業形式が行えるとともに、情報処理教育を行うための高速回線を備えている。本システムは、分散キャンパスを持つ本学学生の教育と社会人を対象としたリフレッシュ教育等生涯学習の実施にきわめて有効であり、また、今後予想される学生の多様な要請に応えるためにも、本システムの高度な研究・開発が必要とされていた。

これらの要請を充たすために、学内共同教育研究施設としての教育システム研究開発センター設置を要請した結果、認可された。センターの組織は3つの研究開発部門

からなり、各部門には1つの定員ポスト、計3つの定員ポストが張り付いた。ただし、純増定員はつかなかったために、これら3つの定員ポストは工学部から1名（教授）、人文学部から2名（教授1、助教授1）の定員ポストをそれぞれ振り替えた定員ポストである。

2) 理念・目標等の全文及びその説明

教育システム研究開発センターは、学内共同教育研究施設として、大学教育改善のための研究及び開発を行い、大学教育の活性化に資することを目的とする。（教育システム研究開発センター規程第2条）

業務内容は以下のとおりである（同規程第3条）。

大学教育のカリキュラムの研究及び開発に関すること。

大学教育の教育方法に係る研修に関すること。

その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

〔点検・評価〕

- a. 適切に示されている。
- b. 整合性があり、適切である。
- c. 記述が妥当である。
- d. 教育システム研究開発センターのホームページで公開して、明確である。
- e. 理念・目標を実現するため、特に、人事面の改善を実施しているところであり、現在の改善策は適切である。

〔長所と問題点〕

教育システム研究開発センター教官3名は平成7年から今までの間、公式の身分及び所属は教育システム研究開発センターであるにもかかわらず、過渡期措置として今日まで、ポストを出した工学部と人文学部からは「派遣教官」とされてきた。そして、その実質的身分は教育システム研究開発センター教官というよりも、出身学部のものであった。そのために、教育システム研究開発センターの活動は今までのところないに等しい。

平成13年度の学内共同教育研究施設等管理委員会において、平成14年度は2つのポスト（工学部出分1、人文学部出分1）を、来年は残り1つのポスト（人文学部出分）を完全に教育システム研究開発センターのものとするという決定がなされたので、現在人事の刷新を行っているところである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年度から刷新された教育システム研究開発センター教官でワーキング・グループを設置し、多様な意見や英知を集約して、教育システムの業務内容を改善する体制を築く。

(21) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 沿革

信州大学遺伝子実験施設は、平成 8 年(1996 年) 5 月に文部省令による共同利用教育研究施設として本学の繊維学部がある常田キャンパスの一角に設置され、施設長と専任教員が着任した。平成 8 年度から 10 年度の 3 年間に掛けて、遺伝子解析用の装置を整備した。平成 11 年度末に遺伝子実験施設棟が完成し、平成 12 年度より試験的共同利用を開始し、平成 13 年度からは放射性同位元素の管理区域を含む本施設全体の共同利用を開始した。

2) 設置目的の全文

施設は、学内共同教育研究施設として、組換え DNA 実験その他の遺伝子実験に関する教育研究及び安全管理を行うとともに、信州大学(信州大学医療技術短期大学部を含む。)における遺伝子研究の総合的進展に資することを目的とする。

3) 目的達成のための目標

遺伝子の機能・構造解析の先端的研究を行い、施設・設備の共同利用環境を整備するとともに、学内外に対する遺伝子実験技術の普及教育に努め、さらに地域の企業・研究機関との共同研究の推進や研究者間の情報交換の促進等を行う。信州大学のキャンパス分散状況に対応するとともに、学外からの利用の推進を図るため、インターネットを活用した遺伝子情報解析システムの整備にも取り組む。

〔点検・評価〕

- a. 人材養成に関しては、共同利用施設としての性質上、直接的には簡単にしか触れられていないが、施設の利用を通して高度な専門的知識・技術を備えた人材の育成が行われるという点において、概ね適切である。
- b. 学校教育法の趣旨との整合性に関しては、高度な専門教育と生物倫理を含めた学内外への情報発信に重きが置かれており、適切である。
- c. 個性・特徴については、その存在理由を明確にしており、大いに評価できる。
- d. 設置目的・目標の公的刊行物での紹介を積極的に進めており、大いに評価できる。
- e. 設置目的・目標の実現に向けて、沿革にも示したとおり本年度まで不断の努力を続けており、適切である。

〔長所と問題点〕

遺伝子関連技術の特殊性と共同利用施設としての性質上、妥当な設置目的・目標の設定であるが、全く同じ理由から、将来そして現在も、大学の置かれた状況やその外の社会状況の変化に対応すべく、適切な見直しを行っていかねばいけない。

総合的評価 以上を総合すると、施設の設置目的・目標の設定については適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学内の様々な内部評価や外部評価の機会を生かし、当施設も積極的に見直しを進めると同時に、情報発信・広報活動をよりいっそう活発に行うことで、広く意見・批判・評

価を得る努力を続ける。

(22) 留学生センター

〔現状の説明〕

信州大学における全学の留学生数が 300 名を超える状況の中、平成 11 年(1999 年) 4 月に省令施設として留学生センターが設置された。

留学生センターの理念・目標は、信州大学国際化の中核施設として、信州大学の学术交流、留学、国際教育、地域社会の国際化に貢献することである。

留学生センターに課せられた具体的な任務は、留学生に対する日本語教育、留学生の相談・指導、短期留学プログラムの実施(英語による授業)、日本人学生に対する留学情報の提供、地域との交流事業及び国際化への協力である。

留学生センターでは、信州大学が受け入れた外国人留学生を対象として、次のような教育活動を行っている。

1) 日本語研修コース

留学生センターが受け入れる(留学生センター所属)留学生は、大使館推薦の大学院入学前予備教育(日本語教育)を受ける学生のみである。平成 11 年度後期に 2 名、平成 12 年度前期に 7 名、平成 12 年度後期に 4 名、平成 13 年度前期に 4 名の国費留学生を受け入れた。留学生センターでは、各期ごとこの国費留学生の他に学内から若干名(2~7 名)の研修コース受講希望者(大学院入学予定者及び大学院生)を募り、日本語能力別に 2 クラスを編成し授業を実施している。

2) 短期留学プログラムの試行

自国の大学に在籍したまま信州大学に短期留学し、学んだ専門科目を在籍大学の単位として認めることができるコースを正規に開設することを目的に、平成 13 年度から各学部の協力を得て試行として、春学期 8 科目、秋学期 8 科目を開設することとなった。試行のため学内から受講生を募集し、原則として英語による授業を実施、これに対して春学期の受講希望者は 8 名であった。(秋学期の受講申し込みは 9 月下旬の予定)

3) 日本語補講

主として、大学院生及び研究生等で日本語能力をさらに高めたいと考える留学生のために、初級・中級・中上級の 3 コースについて、各地区ごとにそれぞれ毎週 2 コマを開設し、授業を実施している。なお、中上級の授業は、各キャンパスを結ぶ信州大学画像情報ネットワークシステム(以下「SUNS」という。)を利用して実施している。平成 13 年度における各コースの受講希望者数は、初級コース 15 名、中級コース 31 名、中上級コース 17 名である。

4) 日本語・日本事情

各学部の留学生を対象として、日本語上級の授業及び日本の文化的・社会的な事情に関する授業を旭キャンパスで実施し、卒業単位を最大 16 単位まで取得できることとなっている。

5) 以上、留学生センターとしての教育活動を通じて、教育及び修学上・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する日本人学生に留学に関する相談や情報提供

と、これにかかる様々な分野の研究及び教材開発を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

他の国立大学の理念とほぼ同様のものを設定しており、特に信州大学において理念として不足するものはない。

留学生に対する日本語教育については、上述のとおり適切に遂行されており、キャンパスが分散型であるとしても特に問題ない。短期留学プログラムについては、学内措置として着手し始めたばかりであり、現段階において評価する段階には至っていない。日本人学生への情報提供については、ホームページもいち早く充実し、設置年度の古い大学とさほど遜色のないまでに充実しており、設置年度からみれば、極めて充実していると言えよう。地域との交流事業及び国際化への協力については、留学生センター設置間もなく、現段階においては評価できる段階にない。

以上を総合して、信州大学留学生センターの理念・目標、具体的任務に関しては、設置年度が平成11年4月ということを考えれば、極めて充実しているという評価を下し得る。

- 1) 日本語予備教育（大学院入学前予備教育，院生及び研究生等）において，能力別のクラス編成を行い，日本語能力の向上を図っている。
- 2) SUNSを使った日本語教育の確立を目指した日本語補講（中上級クラス）を開始した。
- 3) オフィスアワーを設け，留学生の学習面や生活面の相談に対して個別に対応する。
- 4) 松本地区以外の学部には，センターの専任教官が毎月1回巡回訪問し，留学生の相談・指導を行っている。
- 5) 地域との連携協力を積極的に参加し，国際交流の推進を図っている。
- 6) 全学の協力体制の下に，試行により短期留学プログラム（英語による授業）の実施を開始した。
- 7) 各学部留学生担当教官との連携を図るため，留学生担当教官連絡会を設けている。
- 8) 留学生センター内に留学生課を移設し，事務の一元化・集中化を図った。

以上のように，日本語教育及び生活・修学相談の面では改革・改善が続けられてきた結果，留学生に対するサービスは質的に大きく向上したと考えられる。

しかし，留学の目的や入学時期の相違など多様化した留学生に対する日本語教育の在り方についてはいくつかの問題点が上げられる。

- 1) 留学生の日本語能力が多様化しているが，非常勤講師の増員が困難でもあり，クラス数の増加が望めない。
- 2) キャンパスが分散しており，日本語教育や生活支援のためのボランティアの活用を推進しなければ対応できない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 日本語教育及び生活・修学上の指導充実のため，留学生のニーズ調査を毎年実施し，これを分析し，教育方法の改善や指導体制の在り方などについて検討を重ねている。また，既に事業研究報告書が留学生センターから発行されており，本年度より毎年定

期的に発行するようにしたい。さらに、本年度より遠隔講義システムを利用してキャンパス間で同時に中上級の補講事業を試行した。次年度から、定期的を実施して日本語教育補講の充実を確立していく。

- 2) 平成13年度後期から、日韓共同理工系学部留学生事業も開始され、日本語教育や専門科目の予備教育も開始される。これを機に、日本語教育の非常勤講師の充実を確立する必要がある。平成14年度から非常勤講師10名を越える体制を確立していきたい。
- 3) 修学上の指導について、Eメールによる相談受付の試行を本年度から活発化しており、平成14年度からは本格的に始動していく。
- 4) 民間企業等で職業体験をさせるため、今後2～3年を目途として、留学生インターシッププログラムの実施について検討を行う必要がある。
- 5) 長野県内の高等教育機関や地方公共団体、地域の民間団体及び企業との連携を図るため、長野県留学生交流推進協議会の事務局を本学に設置しており、この機構を生かして交流部門の専任教官を中心に、ボランティア団体との連携強化を進めている。現在、信州大学生及び地域の国際化に貢献するために、各国事情などを理解するための「国際理解セミナー」を平成13年度後期から実施する。

(23) 機器分析センター

〔現状の説明〕

1) 沿革

信州大学機器分析センターは、全学共同利用の計測・分析機器を効率的に管理し、信州大学における教育研究の共同利用に供するとともに、計測・分析技術の研究、開発等を行い、もって教育研究の進展・支援に資することを目的として、平成12年(2000年)4月に省令による学内共同教育研究施設として設置された。センターの目的を達成するために以下の業務を行っている。

機器等の保守管理及び運用に関すること。

機器等の共同利用に関すること。

計測・分析技術の研究及び開発に関すること。

機器等及び計測・分析技術に係る情報収集及び情報提供に関すること。

機器等の整備計画（特別設備費概算要求等）に関すること。

機器等の利用者に対する教育、研修及び技術指導に関すること。

その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

これらの業務を総合的かつ効率的に行うことによって、1) 自然科学分野における教育・研究の高度化に対応することができ、2) センターを核にした多面的な共同研究、学際的研究の場を提供すること、及び 3) 専門的知識を有する専任スタッフによる最新分析機器に関する教育・訓練を通して学部・大学院教育のより一層の充実に寄与することができる。

2) 現状

センター設置場所は、理科系学部が独自のキャンパスを持ち散在するという信州大学の特殊性を考慮して、理学部・医学部・医療短期大学部（旭キャンパス）及び農学

部（南箕輪キャンパス）を擁する中南信地区の旭キャンパス（医学部総合研究室）に設置し、教育学部（西長野キャンパス）、工学部（若里キャンパス）及び繊維学部（常田キャンパス）を擁する東北信地区にはセンター若里分室（工学部加工技術センター）を設置した。センターの施設は概算要求中で独自の施設はない。そのため、センター業務として以下のことを行ってきた。機器の共同利用を促進するために、各部局に設置されている共同利用大型機器に関する情報をデータベース化し、センターのホームページから検索できるようにした、計測・分析技術に関する最新の情報を提供するために機器の開発・応用研究に直接携わってきた企業の研究者を招いて、技術講習会を開催した、最先端科学の情報を提供するために、各分野の第一線で活躍している研究者を招いて、学術講演会を開催した、各部局から提出された特別設備費概算要求についてセンター運営委員会で意見の調整を行い、大学としての要求の取りまとめを行ってきた。

〔点検・評価〕

センターの理念・目的を達成するために、センターの管理運営に関する基本方針は管理委員会で審議され、その具体化及び点検・評価は運営委員会で協議している。センターが設立されて時間が経っていないため、現時点で理念・目的について点検・評価するのは適切でないと考えられる。

〔長所と問題点〕

センターは独自の施設をまだ持っていないためセンター設立の主たる目的である機器の集中管理及び効率的な利用・運用を行うまでには至っていない。しかし、技術講習会や学術講演会等を開催して、最新の情報を提供するだけでなく研究者間の交流する場を提供してきた。また、センターニュースの発行、ホームページ等を通じて、分析機器や他大学の機器分析センターの情報等を提供している。このような活動を通じて、学内の共同研究や分析機器の有効活用を推進する手助けになると考えられる。

センターのもう一つの役割として、大学全体の大型機器設置要求の取りまとめや整備計画の議論を運営委員会が果たしている。こうした問題を議論する場は他にない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・目標を達成するために以下の方策が必要と考えられる。

- 1) センター活動の中心になる施設の建設が急務である。
- 2) 技術職員に個々の分析機器に関する研修等を実施し、機器分析について高い専門性を有する人材を養成する。
- 3) 技術講習会・学術講演会を引き続き開催して、研究者間の交流する場を提供し、共同研究等を促進するための支援活動を行う。
- 4) 特別設備等に関する予算措置の削減や独立法人化に伴い、今後、大型機器の新規購入及び既存の機器の更新をするためにどのような方法・手段があるのか調査検討を早急に行う必要がある。

(24) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

信州大学山地水環境教育研究センター(以下「センター」という)は、平成 13 年(2001 年)4 月 1 日に設置された。これは 36 年間の歴史を持ってきた理学部附属臨湖実験所が改組されて学内共同利用センターとして生まれ変わったものである。したがって、設置されてからまだ 1 年に満たない組織である。組織は基礎研究部門である陸水生生態系部門と応用研究部門である水環境保全部門の 2 部門からなり、教授 2、助教授 1、助手 1、技官 1、客員教授 1 の定員を持つ。山地域の水環境の保全のため、自然科学的視点だけでなく社会科学的アプローチも取り入れた総合的な教育・研究の推進をめざしている。具体的な目的は、「教育」「研究」「地域貢献」「国際交流」の四つに大別される。

1) 教育

センターは諏訪湖をはじめ多くの湖沼や河川がある諏訪地域に立地しており、宿泊施設(最大 30 名宿泊可能)を持っている。この施設と恵まれたフィールドを生かし、充実した学生の環境実習を推進する。また、このフィールドを活用し、大学院工学系研究科博士前期・後期課程の学生の研究指導を推進する。

2) 研究

従来からの湖沼の富栄養化対策研究に加え、有害化学物質汚染、集水域からの汚染負荷、水環境保全のための環境経済学的研究等、水環境に関わる新たな研究プロジェクトを創設し、その研究を推進する。

3) 地域貢献

地域社会への貢献を積極的に推進するため、水環境保全について地域行政に対し積極的に政策提言を行い、また対策に対する評価を進める。さらに、市民の環境教育の推進にも努める。

4) 国際交流

アジア地域を中心とした研究・交流を推進し、また、留学生の受け入れを積極的に行う。これにより、アジア地域の水環境保全に貢献することをめざす。

〔点検・評価〕

1) 教育

センターが主催して本学理学部生物科学科の臨湖実習、他大学の学生を対象とした公開臨湖実習、放送大学の学生を対象とした環境科学実習を行っている。また、本学理学部や経済学部の実習のためにセンターの施設を提供し、またその実習に対しセンター教官が一部を担当している。さらに、他大学(新潟大学、立正大学、東邦大学等)の実習にもセンターが利用されている。実習によるセンターの利用者数は平成 13 年度は延べ人数で約 900 人に達した。実習はフィールドを利用するため夏期(6～9 月)に集中する。この期間の施設の利用率は高く、実習施設としては十分評価できる。

学生の研究指導については、平成 13 年度はセンター教官が大学院博士前期・後期課程の学生を含め 9 名の学生の指導を行った。学生の研究について平成 13 年度は学術雑誌に 3 編の論文が印刷され、3 編が印刷中である。また、学生が 9 件の学会発表を行った。学生の研究指導及びその結果は一定の評価ができる。ただし、今年度の学

生は前身の理学部附属臨湖実験所から引き続き担当している教官(教授)1名の指導を受けているものだけである。センターが今年度新設されたため、来年度になれば他の教官の指導のもとで研究を行う学生が加わり、センターの学生数が増え、教育研究業績がさらに増すことが期待される。

2) 研究

センターで推進している湖沼浄化研究プロジェクトが注目され、新聞等でも取り上げられた(平成13年掲載:環境新聞,3月14日;読売新聞,11月8日;信濃毎日新聞,6月23日,11月30日;長野日報,6月23日,7月24日)。また、センターの諏訪湖定期調査プロジェクトが諏訪湖の浄化対策の評価に役立っている(平成13年掲載:信濃毎日新聞,4月11日,長野日報,7月27日)。研究業績については、平成13年に雑誌等に掲載されたセンター教官の論文等の数は18編になる。さらに、センター教官が平成13年11月12~16日に滋賀県で開催された第9回世界湖沼会議で運営委員・座長を務めている。これまでの研究成果は、センター設立1年目であることを考えれば十分に評価できる。

3) 地域貢献

平成13年はセンター発足第1年であったが、その1年の内でも、センターの教官は諏訪地域の水環境保全に関する長野県や諏訪市等の6件の検討委員会に委員として参画し、浄化対策等の策定に際し様々な提言を行ってきた。

この他、平成13年度は環境教育・啓蒙に以下の活動を行った。

国立信州高遠少年自然の家が主催する「子ども自然学習隊」の諏訪湖調査を受け持ち、子どもたちに湖の生物と生態系について解説した。

長野県総合教育センターが主催する長野県の教員を対象とする環境教育講座を担当した。

官民学共催による諏訪湖浄化促進イベントに主体的に参加し、市民の啓蒙活動を行った。

センターの施設を一般に公開し、一般市民に湖沼の生物・生態系の解説、センターで行っている研究発表会を行った。

平成13年度、センター教官が高校や市民グループに招かれ、諏訪地域を中心に11件の講演を行った。

平成13年度中に公開講演会を開催する予定。

センターは上記のように地域での様々な活動に参加し、水環境保全に関する地域行政や市民の環境教育に携わった。これらの活動は高く評価できる。

4) 国際交流

センターでは、大学院工学系研究科博士後期課程の学生として、韓国からの留学生一人の研究指導を行っている。また、平成14年7月に諏訪市で国際河川湖沼環境シンポジウムを開催する予定で、センターが主体的に開催準備を進めている。

このようにセンターでは国際学術交流を行っている。それについては一定の評価はできる。しかし、理学部附属臨湖実験所から組織が拡充されたセンターでは、今後さらなる国際交流の進展が望まれる。

〔長所と問題点〕

センターは諏訪湖畔にある。また、諏訪盆地は諏訪湖の集水域の区分が明瞭である。したがって、センターは諏訪湖を中心とした湖沼・河川の水環境及び集水域と湖沼環境との関わりについてフィールドを用いた教育・研究を推進するには極めて優れた立地条件にある。さらに、センターの前身である理学部附属臨湖実験所は36年の歴史の中で、諏訪湖を中心とした湖沼環境の教育・研究に多くの実績を持っている。この実績は新設のセンターでの業務の遂行に極めて有効である。問題点は、臨湖実験所が大学のキャンパスから遠く離れた場所にある学部の附属施設であったため、インフラの整備が遅れていることである。特に学内 LAN に組み込まれておらず、インターネット利用環境に大きな問題を持っている。また、臨湖実験所からセンターに組織が拡充され、教官定員も1名から4名に増えたが、建物のスペースがその増員に対応できていない。このことは業務の遂行に支障を来している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センターでのインターネットの利用環境の改善について総合情報処理センター情報システム運営委員会にて検討し、学内 LAN を平成14年度内にセンターまで延ばすように総合情報処理センターに求めていく。また、業務に必要な建物スペースの不足問題についての対策をセンター運営委員会で検討し、建物の増築等の計画を策定する。

2. 教育研究組織

(教育研究組織)

【評価の観点：当該大学の学部・学科・大学院研究科・学内共同教育研究施設等の組織の教育研究組織としての適切性，妥当性】

- a. 教育研究上の基本組織は，学部等の理念・目標に即して適切妥当に組織されているか。
- b. 学術の動向，社会のニーズとの関連で適切な組織といえるか。

(1) 大 学

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

本学の教育研究組織は以下のとおりである。

【学部・大学院研究科 / 学内共同教育研究施設等】

旭キャンパス（松本市）

人文学部（2 学科），人文科学研究科（修士課程 2 専攻）

経済学部（2 学科），経済・社会政策科学研究科（修士課程 1 専攻）

理学部（6 学科）

医学部（1 学科），医学研究科（博士課程 6 専攻），医学部附属病院

附属図書館（中央館，教育学部・医学部・工学部・農学部・繊維学部に分館）

教育システム研究開発センター，留学生センター，機器分析センター，保健管理センター

西長野キャンパス（長野市）

教育学部（4 課程），教育学研究科（修士課程 2 専攻）

若里キャンパス（長野市）

工学部（6 学科）

総合情報処理センター，地域共同研究センター

南箕輪キャンパス（上伊那郡南箕輪村）

農学部（3 学科），農学研究科（修士課程 4 専攻）

常田キャンパス（上田市）

繊維学部（7 学科）

遺伝子実験施設

旭，若里及び常田キャンパス

工学系研究科（博士前期課程 15 専攻，博士後期課程 4 専攻）

その他（諏訪市）

山地水環境教育研究センター

このように，信州大学は8学部・6大学院研究科を擁する文字通りの総合大学であり，理念・目標でうたわれている項目は網羅されている。特に，目的・目標に掲げられている次の項目については，それぞれ対応する機関が設けられている。

自然環境の保全： 山地水環境教育研究センター山岳科学総合科学研究所（平成 14

年度より設置予定)

地域貢献： 地域共同研究センター

国際交流： 留学生センター

目標に掲げられている「教育」には全部局が当たっているのは当然であるが、大学での教育のあり方や教授法について研究し、FD によって全部局を支援する目的で、教育システム研究開発センターが設置されている。

共通教育は、学長が委員長を務め、各学部長も委員である教育課程委員会の下で、共通教育センターがその運営の中心となっている。次の共通教育センター規程第2条にあるように、全学教官が共通教育の実施に責任を負うという体制を取っている。

第2条 共通教育及びこれを履修する学生の修学指導は、全学協力体制により実施するものとし、各学部は、その実施体制の管理及び運営に責任を負うとともに、本学のすべての教官は、その構成員として共通教育に関する企画編成及び実施並びに学生の修学指導を担当することを任務とする。

共通教育センターは共通教育センター運営委員会によって運営されている。同センターには専任教官は配属されていない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 上記のように、理念・目標全体について大学の構成がそれらと矛盾することはない。また部局レベルでの対応が効率的ではない項目（下記b参照）についてはそれを目的としたセンターがそれぞれ設けられている。よって適切な構成であると言える。

理念・目標に掲げられた項目のうち、学部専門教育が直接の対象としていない「自立した個の確立」、「多様性の受容」、「コミュニケーション能力」、「課題発見・解決の姿勢」等については、共通教育がその実現に責任を負うことになる。そのため、理念・目標の実現という観点からは、共通教育の本学での位置付けは重要なものである。その共通教育に責任を負う共通教育センターが置かれていること自体は適切である。しかし同センターには専任教官が配置されておらず、その運営は通常の全学委員会方式でなされており、そのため強力な指導体制を取るには至っていない。この点は問題であり改善を要する。

- b. 全学レベルで考える際には、社会の動向・ニーズとの対応関係を判断するのは困難である。この判断は部局レベルでの記述に譲る。

〔現状の説明〕で触れた、「山地水環境教育研究センター」、「地域共同研究センター」、「留学生センター」、「教育システム研究開発センター」等については、それぞれの設置目的は時宜に適ったものであり適切である。

学部構成に関しては、工学部・農学部とは独立して繊維学部が設置されており、特色ある個性的な教育研究が活発に行なわれていることは本学の大きな特徴と言える。

〔将来の改善・改革の方策〕

全学レベルでの組織のあり方については、評議会並びに将来計画委員会で不断の検討が重ねられている。直近のものとしては、評議会に置かれたワーキンググループによっ

て信州大学の方向を定めるグランドデザインが策定され、平成 13 年度の評議会で答申が承認された。

共通教育に関して指摘した問題については、その解決に向けての方策が進行中である。まず共通教育の実施体制に関しては、従来の科目ごとの分科会方式を改め、科目別に管理学部を割り当てることにより、より教育現場に近い教官がその管理運営に直接かつ恒常的に当たることができる体制を取ることが既に 13 年度に決定されている。その体制は次のものである。

【管理学部体制】

[科目名]	[管理学部]
体育科目	教育学部・医学部
情報科目	繊維学部
外国語科目	人文学部
新入生ゼミ科目	各学部
教育学部の専門基礎科目	教育学部
経済学部の専門基礎科目	経済学部
人文学部の専門基礎科目	人文学部
理系の専門基礎科目	理学部
主題別科目	
主題群 A 知と人間行動	共通教育センター
主題群 B 精神と文化の動態	
1 世界の言語・文化の諸相	人文学部
2 日本の言語・文化の諸相	人文学部
3 芸術とスポーツの諸相	人文学部
4 思想と歴史の諸相	人文学部
主題群 C 自然環境と生命・物質	
1 物質の構造と材料の科学	繊維学部
2 生命のしくみ	農学部
3 自然のしくみ	農学部
主題群 D 社会の構造と動態	
1 経済と社会	経済学部
2 法と政策	経済学部
主題群 E 数理と科学技術	
1 数理の世界	理学部
2 現代技術と情報科学	工学部

共通教育の運営に関しても、従来の共通教育センター並びに同運営委員会に代わる組織体制が教育課程委員会において検討され、平成 13 年度に決定された。その新組織では、10 名以上の教官が併任によって配置され、共通教育のあり方・教授法・FD 等の研究開発、管理学部との調整・連絡等の任に当たる。

(2) 人文学部・大学院人文科学研究科

[現状の説明]

1) 教育研究組織の構成

本学部の教育研究組織は、以下のような2学科9講座からなる。講座はさらに専門領域の違いによって分野に分かれている。括弧内の数字はその分野の講師以上の教官数を示す。

{人間情報学科} (教官 27 名, 学生定員一学年 80 名)

基礎人間学講座

哲学(4) 比較哲学(3)

行動科学講座

心理学(2) 社会心理学(2) 社会学(2)

文化情報論講座

情報論(4)

地域文化変動論講座

日本史学(2) 東洋史学(2)

西洋史学(2)

文化生態学講座

文化人類学(1) 考古学(1) 人文地理学(1) 民族学(1)

{文化コミュニケーション学科} (教官 30 名, 学生定員一学年 75 名)

言語コミュニケーション講座

言語学(1) (英語学の教官 1 が兼任)

英語学(2) ドイツ語学(2)

日本言語文化講座

日本文学(4) 日本語学(2) 日本語教育学(2) (+ 留学生担当教官 1)

比較言語文化講座

比較文学(3) 中国文学・語学(3) ドイツ文学(2) フランス文学(2)

英米文学(2)

非言語コミュニケーション講座

非言語コミュニケーション(5)

人文科学研究科は、地域文化専攻(教官数 27, 学生定員一学年 5 名)と言語文化専攻(教官数 30, 学生定員一学年 5 名)とから成る。地域文化専攻所属の教官と学部の人間情報学科所属の教官, 言語文化専攻所属の教官と文化コミュニケーション学科所属の教官はほぼ重なる。

[点検・評価(長所と問題点を含む)]

- a. 2学科9講座からなる本学部の組織は、各教官をその専門領域に応じて有機的に配置することによって、学部の教育目標である8つの能力を育成し「実践知」を涵養していく力量を十分そなえていると考える。ただし、この「実践知」の習得をさらに実のあるものにするためには、各教官が教育において一層連携協力しあうようなカリキュラムの構築及びそれにふさわしい研究組織の構築が望まれる。

また、人間情報学科と文化コミュニケーション学科とを比較すると、学生定員の多い人間情報学科の方が、学生定員の少ない文化コミュニケーション学科より教官数が

少ないという逆転現象が生じている。平成7年(1995年)に2学科に改組した当時は、教養部からの移行教官を多くかかえる文化コミュニケーション学科は共通教育の負担が大きかったため、両学科教官の教育上の負担はほぼ同じと言えた。しかし今日、全教官の共通教育負担は均等化されており、上記の逆転現象は好ましい状態ではない。さらに、講座単位でみると、教官一人当たりの学生数の多い講座とそうでない講座があり、その差がかなりあるのみならず、多い講座と少ない講座がここ数年固定化しつつある。教育研究面からいえば、教官一人当たりの学生数が均等化しているのが好ましいことはいうまでもなく、この点からも組織の見直しが必要である。

- b. 社会のニーズにいち早く対応する形で平成4年に新設された文化情報論講座は、今日に至るまで情報理論を身に付けた学生を多く世に送り出すとともに、学部全体の情報教育の向上に大きな役割を果たしてきた。また、平成7年の教養部教官移行にともない設けられた非言語コミュニケーション講座は、他大学にあまりみられないユニークな講座であり、スポーツ、芸術、手話などの非言語的コミュニケーションに関する教育を通じ、近年特に必要性が高まっている地域社会の福祉、生涯教育、ボランティア活動などのリーダー養成に貢献している。その他の講座も、講座により多少の差はあるものの、概ね学術の動向、社会のニーズを意識した活動をしていると言えよう。

また人文科学研究科では平成9年度より入試に社会人特別選抜を取り入れ(これによる入学者は毎年3~5名)、開かれた大学院に向けて努力している。しかし、今後更に社会の要請に答えるべく努力していく必要があるだろう。

以上の二点から、本学部の教育研究組織は、一部改善すべき点はあるものの、全体としては概ね適切な組織といえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、学部将来像検討ワーキンググループにおいて、上述の問題点を解決し、学部の教育理念を実現するのによりふさわしい教育研究組織を検討中である。具体的には、以下の観点から、いくつかの講座の再編と一学科制への移行を検討している。

- 1) ともすると分野内に閉じられがちであったこれまでの教育研究体制を改善し、現分野間相互の関係がより密接になるような教育研究体制を構築する。具体的には、分野の再編統合による分野の規模の拡大、縮小を考えている。またこれと連動して、いくつかの講座の再編も行う。
- 2) 一教官当たりの学生数が常時少ない講座の教官を減らし、逆に一教官当たりの学生数の多い講座の教官を増やすようにする。
- 3) 短期採用のポストをつくり、定期的に教官の配置を見直す。
- 4) 外部の人にわかりづらい講座名をわかりやすいものに変更する。

以上の改革案について、遅くとも14年度中に審議決定する。改革が決定された場合、その実施時期は、分野・講座の再編については平成15年度又は16年度、1学科制への移行については16年度である。

また人文科学研究科では、大学及び官庁等の職員の高度化という社会的ニーズが今後高まることを予想し、既存の地域文化専攻に、評価・査定教育機能を持たせることを計画している。そして、平成15年度の概算要求として、「評価論」担当教官1名の増員

を申請中である。

(3) 教育学部・大学院教育学研究科

教育学部

〔現状の説明〕

1) 学部の教育研究組織は、以下のとおりである。

平成 11 年(1999 年) 4 月に小学校教員養成課程，中学校教員養成課程，養護学校教員養成課程，幼稚園教員養成課程及び生涯スポーツ課程を改組し，学校教育教員養成課程（7 専攻：教育実践科学，言語教育，社会科学教育，理数科学教育，芸術教育，保健体育，生活科学教育），養護学校教員養成課程（1 専攻：障害児教育），生涯スポーツ課程（2 専攻：地域スポーツ，野外教育）と教育カウンセリング課程（1 専攻：心理臨床）の 4 課程 11 専攻を設置した。

学部理念は，平成 11 年学部改組の理念である「臨床の知」をより具現化したものであるが，新しい学部理念のもとに入学した学生の学年進行は第 3 学年であり，第 1 回目の卒業生をまだ出していない現状にある。

2) 学校種を統合した学校教育教員養成課程が設置された理由は，以下のとおりである。義務教員の養成を中心に据えながらも，幼稚園から高校までの教育全体を見通すことのできる教員の養成を目的とすること。小学校と中学校のいずれの学校の教員を目指すかを学生が入学後に選択できる教育体制にすること。また，教員需要の変化や小学校の教員の教科担任制等教育のあり方の変化にも柔軟に対応できること等である。養護学校教員養成課程が，学校教育教員養成課程とは独立に設置された理由は，多様化する障害児教育に適切に対応できる知識・技能や実践力を修得した専門家を育成するためである。新課程の生涯スポーツ課程は，生涯学習社会におけるスポーツに対するニーズ，青少年の健全育成とスポーツ教育の有効性，障害者スポーツへの理解と関心の高まりなどへ対応するために設置された。また，教育カウンセリング課程は，いじめ・不登校などの教育相談に対応できる人材の養成を目的に設置された。

3) 教育組織と教官組織が分離されていることは大きな特徴である。教官は 7 つの講座（言語教育，社会科学教育，理数科学教育，生活科学教育，芸術教育，スポーツ科学教育，教育科学）で組織する。一方，教育組織は上記した 4 課程，11 専攻があり，19 の学修分野が用意されている。また，教育組織と教官組織が分離されているので，4 課程，11 専攻に入学した学生は，入学した課程，専攻に縛られることなく，開講されている教官の授業を履修することが可能である。一方，附属施設を含む全教官は，学修分野の 1 つ以上に所属して，学生の卒業研究指導を含む教育活動に参加する。さらに，学校教育教員養成課程では，所属する専攻や取得する教員免許状に縛られることなく，自分の関心と将来展望等を考えて，各専攻で定められた学修分野を選択して，より専門的授業を履修することにより得意分野づくりが可能であり，教育の多様性と柔軟性をもたらす結果になっている。

4) 臨床学校教育学，総合・生活科教育，ライフプランニング教育，国際理解教育，環境教育，コンピュータ利用教育などの 6 学修分野は，現代社会の実践的教育活動，教科間の境界領域や総合領域に対応した分野であり，既存の分野と大変異なり特色がある。

しかし、新しい学修分野は既存の教科的分野の教官が担当している現状にあって、必ずしもその分野の充実した理想的なカリキュラムが組める教官組織となっていない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 4 課程は、設置目的にあるように教員養成の現状と将来を見据え、時代の要請に対応した趣旨のもとに設置された教育研究上の基本組織であり、学部の理念・目標に十分対応できる組織である。また、教育組織と教官組織の分離は、学部の教育研究体制を大きく変え、教育の多様性と柔軟性を可能にした点で大いに評価される。
- b. 現代社会の実践的教育活動、教科間の境界領域や総合領域に対応した 6 つの学修分野の設置は、現代社会のニーズであり、教育実践現場から望まれていたものを取り入れたもので教育研究組織として評価できる。しかし、新しい学修分野のカリキュラムをより充実させるためには、計画的な教官組織の充実が必要とされる。

以上から、学部改組して日が浅く第 1 回目の卒業生をまだ出していない段階であるが、学部の教育研究上の組織は適切で妥当である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部将来計画委員会において、リフレッシュ教育総合センター構想などが検討されている。

附属志賀自然教育研究施設

〔現状の説明〕

- 1) 志賀自然教育研究施設は、高山地における自然科学の学術研究及び学生の実習並び一般学生及び社会人の自然教育を行うことを目的として、昭和 29 年(1954 年)「信州大学植物園附属研究施設」として発足、その後改称しながら、昭和 41 年に現在の「信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設」となった。この間、当施設職員が一番多かったのは、昭和 40 年代後半から 50 年代で、施設長（併任）1 名、助教授（地形地質分野）1 名、助手（植物分野）1 名及び教務員（動物分野）1 名の研究スタッフと技官 1 名であった。しかし、定員削減等で現在は施設長（併任）1 名、助教授（植物分野）1 名、教務助手 1 名である（信州大学教育学部 30 年誌及び 50 年誌参照）。
- 2) 本施設の設置目的の中にある、学術研究活動は、主に長野県の哺乳類・鳥類・昆虫類の動物社会学的研究、森林の植物季節的研究、構造地質学的研究等生物科学、地球科学に関する研究が行われてきた。研究成果は年 1 冊当施設から刊行されている「志賀自然教育研究業績」や関係学会誌に公表されている。また、これらの研究を基に、多くの自然教育の教材開発が行われた。しかし、現在研究スタッフは植物分野助教授 1 名の実状にあって、従来のような高山地における多方面にわたる自然科学の学術研究には十分対応できない状況にある。

また、本施設の設置目的の中にある、本学部学生への教育活動としては、2 年次生全員を対象とする教員養成課程合宿研修、1 年次生全員 2 単位の志賀自然教育ゼミナール等を開講してきた。平成 10 年度からは、2 年次全学生に必修の共通専門科目「自

然教育」と教員養成課程合宿研修を合併して2泊3日の志賀実習として実施している。現在は施設長(併任)もこの実習のスタッフに加わり指導にあたっている状況にある。

さらに、本施設の設置目的でもある、一般学生や社会人への自然教育に関しては、公開講座として、20年余にわたり「郷土の自然を探る」や「自然観察法入門」などを開設してきている。受講した者は、全国各地の自然観察会のリーダーとして活躍している。また、地球規模の環境問題が深刻さを増すにつれて、身近な自然の現状や仕組みについて、考えたり学習したりしていく施設として、本施設を小・中・高校生が林間学校として利用するケースが多くなり実地指導の依頼にも応じている。しかし、現状のスタッフでは対応が十分とはいえない状況にある。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 志賀自然教育研究施設の基本組織は、施設の設置目的である、高山地における自然科学の学術研究及び学生の実習を行うことに関しては、現状のスタッフ数は十分とはいえないが、目的に沿って高山地における特徴ある学術研究の実績を上げており、また全学生を対象に学部のカリキュラムの中に位置付けて実践している自然教育実習の実績は高く評価される。
- b. 本施設の設置目的でもあり、環境問題が深刻さを増すとともに社会的要請も大きい自然教育を、児童・生徒から一般社会人に至るまで広い範囲を対象者として実践してきた実績は、高く評価できる。しかし、社会のニーズに対して、現状のスタッフ数では対応が十分とはいえない状況にある。

亜高山針葉樹林の原生林におおわれ、上信越高原国立公園の特別地域にある志賀自然教育園と長野県内の多くを占める低山帯にあたるカヤノ平ブナ原生林教育園から成る本施設は、自然教育を行うには恵まれた最高の自然環境にある。しかし、海拔1500m以上という環境の中で、設置目的・理念を達成できるようにこの施設を維持管理し続けるためには、多くのスタッフと維持管理費が必要とされ、定員や予算の削減が見込まれる現状には大きな課題が残っている。

以上から、当施設は教育研究上の組織としてこれまでににおいて適切妥当である。しかし、恵まれた自然環境における学術研究や社会的ニーズの大きい自然教育を少ないスタッフで行っている現状に対して、今後の発展充実のためには改組転換など将来の方向の検討が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 平成11年度の学部改組と連動して、生涯スポーツ課程の充実のために地域スポーツ専攻と野外教育専攻が置かれた。この野外教育専攻の充実を視野にいれて、現行の施設の自然教育部門に野外活動部門を新設した「志賀野外教育研究実践指導センター」への転換のための概算要求案がまとめられている。これは豊かな人間性を育む野外教育を、自然科学的側面と体育的側面からの両面から行おうとするものである。
- 2) 一方、信州大学学内共同教育研究施設である、「山地水環境研究教育センター」の中に森林生態系部門を新設して現施設を吸収統合する案も検討されている。

附属教育実践総合センター

〔現状の説明〕

- 1) 教育実践総合センターの基本教育研究組織は、昭和 49 年(1974 年)度に附属教育工学センターとして発足し、平成 4 年(1992 年)度に附属教育実践研究指導センターに改組、さらに、平成 11 年度に附属教育実践総合センターに改組転換されて設置された。定員は教授 2 名、助教授 2 名、客員教授 1 名である(信州大学教育学部 30 年誌及び 50 年誌参照)。
- 2) 当センターの設置目的は、地域社会との連携を図り、教育実践に関する理論的、実証的及び臨床的研究・開発を行うとともに、実践的指導力を持った教員の養成並びに現職教員の研修に寄与することである。この目的を達成するための必要な業務を推進するために、人間分野、実践分野、情報分野の 3 分野を置いている。各分野で時代のニーズにいち早く対応する研究プロジェクトを立ち上げている。
- 3) 人間分野は、いじめ、不登校などの社会的教育問題に関する教育研究活動及び教育相談を中心に行う。平成 11 年度に当センターの改組と同時に学部改組が行われ「教育カウンセリング課程」が設置された。当センターの人間分野と関連が深いので、両者が連携協力して、地域社会からの教育相談に対応している。実践分野は、教育実習等臨床経験科目の研究、学校週 5 日制時代の地域社会における教育のあり方、現職教育などを中心に行う。平成 6 年から学生の主体的な取組により始まった「信大 YOU 遊サタデー」を指導してきた。学校が休日となった土曜日に、大学キャンパスに地域社会の子どもたちとその保護者を迎えて、学生や教官が様々な「遊び」や「学び」の体験講座を開くものである。また、地域社会に向いて講座を開く「出張信大 YOU 遊サタデー」も行ってきた。これらの取組が一つのきっかけになり、平成 9 年度から文部省のフレンドシップ事業が政策化され、現在全国の 40 大学余りで取り組まれている。附属学校園との共同研究、2 年次生必修の学校臨床演習や、総合的な学習の時間に対応するための研究など、地域社会や学部教育のニーズにいち早く対応した研究プロジェクトを立ち上げている。情報分野は、コンピュータ利用教育、マルチメディア教材開発など情報化時代における教育学部ならではの情報教育を中心に研究する。学生全員が教育実習の学習指導案をホームページとして作成しそれを発信するなど、実践的指導力を備えた教員養成、並びに現職教員の研修を行っている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 当センターの教育研究の基本組織は、平成 11 年度に教育実践総合センターとして改組転換し成立したばかりである。設置の理念・目的を達成するための必要な業務を推進する組織として、人間分野、実践分野、情報分野の 3 分野を置いている。各分野とも業務分担内容の中心的役割を担いながら、3 分野連携してセンターの設置の理念・目的を達成するための必要な業務が推進され実績もあげており、教育研究組織として十分機能していると評価できる。
- b. いじめ、不登校などの社会的教育問題をとり上げ教育研究をする人間分野の設置は、学部の教育カウンセリング課程とともに、今時代が求めているものであり、大いに評

備してよい。また、実践分野、情報分野の各分野の設置も、学校週5日制時代の地域社会における教育のあり方やコンピュータが使える先生など、時代が要請する教育研究内容を扱う組織であり問題はない。

以上から、当センターの教育研究上の組織は適切であり、妥当である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

当センターは発足したばかりであり、掲げた目標の達成に向かって更なる努力をする段階である。

大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 本研究科は、まず平成3年(1991年)度2専攻(学校教育, 教科教育), 7専修(学校教育, 国語教育, 数学教育, 理科教育, 音楽教育, 保健体育, 技術教育)を設置し, 平成4年度に美術教育専修, 平成5年度に社会科教育専修, 英語教育専修, 平成6年度に家政教育専修が設置され, 当初の設置計画(2専攻, 11専修)の教育研究組織の完成をみた。
- 2) 設置の理念・目標は, 学部教育を基礎に, より広い視野に立って学校教育に係わる精深な学識を授け, 教育の諸分野における高度な能力, 識見と実践力をもち, 併せて地域文化の向上に寄与できる専門的学力を備えた人材を養成することである。
入学志願者は例年多い。例えば, 平成13年度の入学試験では, 定員37名に対して69名と約2倍であり, 特に, 学校教育専攻では定員5名に対して22名と4倍強の状況にある。また, 現在17名の現職教員も長野県教育委員会から派遣されており, 学部教育を基礎とし, 学校教育に関する広い視野と高度な知識・技能を身に付けた優れた多くの人材を教育界に送り出している。
- 3) 社会的要請の大きい, いじめ, 不登校など教育相談に対応できる人材の養成に対応する大学院は, 現行の教育学研究科学校教育専攻の中に, 学校カウンセリング専修として来年度(平成14年)より設置する予定にしている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 学部の教育研究組織は新しくなったが, 大学院の教育研究組織は, 平成3年に2専攻7専修で出発した当時の設置基準に基づいた組織であるため多少問題がある。しかし, 長野県教育委員会から現職教員が派遣されており, 現職教員の再教育を行う組織として十分機能している。また, 設置以来学生数は十分確保されており, 設置目的に沿った人材養成ができていることは評価される。
- b. 社会的要請の大きい, いじめ, 不登校など教育相談に対応できる人材の養成に対応して, 学校教育専攻の中に, 学校カウンセリング専修が設置されることは大変評価できる。社会的ニーズのある生涯スポーツ課程の上に大学院が設置されていない点は, 今後の充実が期待される。

以上から、学部改組後の新しい教育研究体制との連動性の点に問題が残るが、設置理念・目標に沿って組織された現在の教育研究組織は機能しており、適切妥当である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

障害児教育専修の設置や長野県は山間地が多く、都市間の距離もあることなどから難しいとされつつも、社会人の生涯学習の支援や現職教員の再教育の場の提供の視点などから、夜間大学院の設置も更なる検討が必要とされる。

(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

経済学科

学生定員 145 名

第3年次編入定員 20 名

学生は2年次以降選択により経済・社会コース、情報・経済コース、経営コースに分かれて履修する。コースの定員はない。

第3年次編入学生は編入コースで履修する。

教官は次の各講座に分かれて所属しているが、学生の履修するカリキュラムは学部の理念・目標を実現すべく組まれており、カリキュラム・履修コースと講座とは直接の関係はない。

教官定員

経済社会の基礎講座 6 名

社会システムと政策講座 8 名

市場と企業組織講座 6 名

産業と情報講座 8 名

産業社会交流講座 8 名

経済システム法学科

学生定員 70 名

第3年次編入定員 10 名

第3年次編入生以外の学生は2年次以降全員経済システム法コースで履修する。

第3年次編入生は独自のカリキュラムに従って履修する。

教官は次の各講座に分かれて所属しているが、学生の履修するカリキュラムは学部の理念・目標を実現すべく組まれており、カリキュラムと講座とは直接の関係はない。

教官定員

経済活動の法とシステム 8 名

公共システムと地域政策 8 名

大学院経済・社会政策科学研究科修士課程

学生定員 6 名

修士課程のカリキュラムは学部の理念・目標（研究科の理念・目標と一体）を実現すべく組まれており、経済学科の5講座36人及び経済システム法学科の2講座16人計54人の教官のうち、助教授以上でカリキュラム上必要な講義を担当する27人が担当し

ている。

〔点検・評価〕

- a. 経済学科・経済システム法学科とも学生定員及び講座構成は、政策志向型の日本経済・社会の実証研究とそれに基づく教育を理念とする経済学部の学科として適切である。
- b. 近年経済学科の志願者が漸減傾向にあるもののこの程度の学生定員は適切である。大学院経済・社会政策科学研究科修士課程については近年志願者がかなり減少しており、社会的ニーズに合った教育体制の見直しが必要である。

〔長所と問題点〕

経済学部の中に経済学科だけでなく、経済システム法学科があり、経済学研究者と法学・政治学研究者とが日常的に接触しながら各自の研究を進めており、それが相互にとり刺激となっている。また、学生にとっても広い視野の下で社会科学を学ぶことのできる体制になっている。適切な教育研究組織と言える。

ただし、経済学研究者と法学・政治学研究者とは相互に刺激を受けながらも基本的に各自で研究を進めているため、日常的接触・相互刺激が実際に共同研究に結実した事例は少なく、その点で「経済学部の理念」にうたわれている「社会諸科学の有機的連携」は十分ではない。また、同じ経済学研究者、法学・政治学研究者の間での共同研究も十分とはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に大学院の研究教育体制の見直しが急務である。一方で仕事を持つ社会人を対象とした「イノベーションプロセス」独立専攻の新設を計画するとともに、他方で広く生涯教育ニーズに応えるように既存の修士課程の教育内容の見直しの検討を行っている。

学部内部の研究者同士の共同研究については信州大学に平成 13 年(2001 年)度より設けられた学長管理に掛かる「プロジェクト推進経費」への積極的応募を学部として奨励するなど共同研究を実現できる予算上の措置を図るように努めている。

(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

理学部の教育研究組織は以下のとおりである。

学部組織：

学科名	講座名	教授	助教授	講師・助手	計
数理・自然情報科学科	数理構造講座	2	2		4
	空間構造講座	2	2	1	5
	数理解析講座	3	1	1	5
	自然情報学講座	1	2	1	4
物理科学科	物性物理学講座	3	2	1	6
	素粒子・宇宙物理学講座	3	4	3	10

化学科	構造・計測化学講座	4	2	1	7
	反応・物性化学講座	3	1	3	7
地質科学科	地層科学講座	3	2	1	6
	地球物質科学講座	3	1	1	5
生物科学科	生体生物学講座	2	2	2	6
	進化生物学講座	3	2	1	6
物質循環学科	地球システム解析講座	3	1	1	5
	生態システム解析講座	2	2		4
	総計	37	26	17	80

理念と目標では信州の優れた自然環境を生かした教育と人材の養成をうたっているが、これに対応する学科としては主に地質科学科，生物科学科，物質循環学科があり，地球環境問題，地域の環境保全，自然災害に関する教育研究を適切に行うことのできる組織となっている。特に物質循環学科は学際的な取組を必要とする環境科学に関する教育研究を行う趣旨のもとに設置されたものであり，理学の基礎5学科と連携した時宜を得た教育研究組織である。

しかし，基礎科学分野の数理・自然情報科学科，物理科学科，化学科に関しては独自の個性を発揮するには無理があり，自然情報学も社会的興味の高い分野であるが組織としては弱体である。

〔点検・評価〕

- 教育研究上の基本組織は，理学部の理念・目標に合わせて基礎3学科，野外教育研究重視で3学科，総計6学科で構成されており適切に組織されているが，十分な構成員が配置されているとは言い難い。特に，後発の物質循環学科は人的構成が弱体であり，自然情報学は社会的要請からも学科程度の組織として独立，整備することが望まれる。
- 学術の動向，社会のニーズに応えている点は，物質循環をキーワードとする環境科学分野として物質循環学科を配置したことであり，その具体的な内容については関連する研究業績と社会的活動に現れている。さらに自然情報学分野の充実があれば，理学の基礎5学科に支えられた分野横断型の学部構成を採ることで，学術，社会的ニーズに対して適切な対応が可能となろう。

〔長所と問題点〕

- 長所としては学部横断型に近い編成の物質循環学科が設置されたことで，環境関連の授業科目が設置され，他学科の学生も履修，幅広い知識を習得することができ，教育的にも幅ができたことである。また，情報関連でも自然情報科学科を中心にして学部全体の情報関連の基礎を教育することが可能となった点である。また，研究面でも分野を越えたプロジェクトの展開が容易に行えることが長所としてあげられる。
- 問題点としては，新学科である物質循環学科並びに自然情報学講座が人的には弱体であること，未だ組織として完成していない点を上げることができる。既存の基礎科学関連学科の再編成は検討課題ではあるが，それぞれが独立した基礎分野であり，当面

は再編成は考えていない。しかし、将来的には学部全体としての目標を明確にし、人的流動性を含めて信州大学理学部としての個性を發揮できる体制を検討することは重要であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念と目標の項で5か年の計画について触れたが、学部組織としては5基礎学科、2横断型学科、計7学科体制への妥当性を含めて検討している。妥当との結論が得られれば5か年内に実施することになるが、現段階では実施時期を明確にすることはできない。

また、大学院については平成15年(2003年)度に現在の博士後期課程に設置されている地球環境システム科学専攻を現在の3講座(地域環境システム科学講座、物質・生命解析科学講座、環境機能解析科学講座)に環境基礎科学講座を加える専攻の整備を概算要求として申請中である。

理学部は各学科の独立性が強いのが一つの特徴でもあるが、理学部全体としてのまとまりも必要である。そこで、理学教育と研究の核となる施設として「信州自然誌科学館」構想が検討されている。この施設の設置は基礎理学と野外教育・研究分野を支え、かつ地域への貢献と青少年の理科離れ対策を意図したものである。この構想についても平成15年度設立を目指して概算要求を行っているところである。この「信州自然誌科学館」は大学と地域を結ぶ玄関口の役割と同時に大学内あるいは地域社会、他教育、研究機関との分野横断的プロジェクトの推進機関となることを将来的には期待しているものである。

カリキュラムに関しては、理学部生共通の基礎知識習得を意図して理学部としてのコアカリキュラムの設定、これを軸とした各学科独自のカリキュラム編成について、現在将来計画委員会(学部内)のワーキンググループで検討中であり、近い将来結論を得る見込みである。それに伴い、学生のニーズに対応した一般理学修得コース、各種免許取得を目指すコース、専門性の高い職業人を目指す大学院コース(いずれも仮称)などのコース制を意識したカリキュラムの再編成についても検討しているが、実施時期については現段階では明確になっていない。実施の可能性が高くなれば学部内の教務委員会を中心となって具体的なカリキュラム編成に取り組むこととなる。

カリキュラム再編成の一環として、平成13年度には学長裁量経費を得て理学部共通基礎知識の習得のための教科書の作成を行っている。これについては将来計画委員会のカリキュラム検討ワーキンググループ内に作業部会を設けて対処している。

さらに大学院については、博士後期課程の地球環境システム科学専攻の科目シラバスの内容を、より学生の問題意識に沿ったものとしつつ、講義の実質的効果をあげるための取組が求められている。

(6) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

医学部は、基礎医学の11講座(解剖学第1, 解剖学第2, 生理学第1, 生理学第2, 生化学, 薬理学, 病理学, 細菌学, 衛生学, 公衆衛生学, 法医学), 臨床医学の

21 講座（内科学第 1，内科学第 2，内科学第 3，老年医学，精神医学，小児科学，皮膚科学，放射線医学，外科学第 1，外科学第 2，整形外科学，脳神経外科学，歯科口腔外科学，泌尿器科学，眼科学，耳鼻咽喉科学，産婦人科学，麻酔・蘇生学，形成外科学，臨床検査医学，救急集中治療医学），加齢適応研究センター，動物実験施設，学内措置として，放射性同位元素実験施設，総合研究室，国際交流室から構成されている。

加齢適応研究センターは脈管加齢部門（2 分野，脈管病態分野，環境適応分野），神経加齢部門（4 分野，加齢生化学分野，神経可塑性分野，スポーツ医学分野，遺伝情報分野，うち 1 分野は客員分野）からなっており，加齢に伴って生じる諸疾患の基礎的，臨床的研究を行っている。

動物実験施設は，医学及び関連領域の教育研究に資するため，動物実験を行うとともに，研究疾患モデル実験動物の開発を行うことを目的としている。

医学研究科（博士課程）は医学部と並立しており，専攻は，生理系，病理系，社会医学系，内科系，外科系，臓器移植細胞工学医科学系（独立専攻）がある。研究科長は医学部長が兼任し，教員は独立専攻を除き，医学部講座あるいは，加齢適応研究センターの専任教員が兼担している。なお，独立専攻では移植免疫感染症学講座と臓器発生制御医学講座があり，教授 5 名（うち 1 名は兼任），助教授 5 名が担当している。

医学部附属病院は，19 の診療科（第一内科，第二内科，第三内科，老年科，精神科神経科，小児科，皮膚科，放射線科，第一外科，第二外科，整形外科，脳神経外科，歯科口腔外科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，産婦人科，麻酔科蘇生科，形成外科），14 の中央診療施設（部）（中央検査部，中央手術部，中央放射線部，輸血部，中央材料部，分娩部，集中治療部，救急部，理学療法部，人工腎臓部，光学医療診療部，医療情報部，遺伝子診療部，医療福祉支援センター），薬剤部，看護部からなり，専任教員ポストがある薬剤部，医療情報部については当該教授が部長を兼任し，他の部長及び各診療科長については，医学部教授が兼任している。

〔点検・評価〕

- a. 教育研究上の基本組織は，〔現状の説明〕で説明したとおり小講座制ではあるが，学部の理念目標に即して一応妥当なものといえる。また，現代の時流に対応した講座が完全ではないが，ほぼ設置されている。

しかし，現代は医学や医療が人間あるいは細胞のみを見て進展する状況ではなくなり，広い視野を持ち俯瞰的に物事を捉える臨床医，医学研究者の養成が必要となった。したがって，プロジェクトが柔軟かつ流動的に組めるように大講座制が必要と思われる。もう少し学際的ライフサイエンスの組織を作り，その中の医学部，医学研究科，病院として位置付けられねばならないだろう。

- b. 学術の動向，社会のニーズとの関連からすると，移植医療に対する独立専攻の設置やゲノム情報を駆使した医療が必要になった状況に対応して，遺伝子診療部が設置されたこと，社会の動向を見据える社会医学大講座制による機能の充実，3 次救急体制が欠けている松本市において本学に救急集中治療学講座が設置されたことは医学教育の整備面で好ましい工夫と評価できる。

〔長所と問題点〕

本医学部にはウイルス講座が置かれていない。これは短所である。遺伝子治療の発展，細菌兵器に対する防御研究教育のために古典的であっても重要性が見直されてきたウイルス分野の充実が必要と思われる。

長野県は長寿者の人口が多い。高齢者人口が増し，医療体制の対応が重要な社会状況の中で，本学に加齢適応研究センターが設置されていることは評価される。これは地域の特性に対応しており，特徴ある長所と考えられる。しかし，ポストゲノムシーケンス時代を迎えるにあたって，ゲノム科学に基盤をおいた新たな加齢研究教育が必要と思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学際的医学研究を進展させるため，また医学基礎研究者養成を目的とした修士課程を設置計画し，来年度には開講の予定である。

広い視野からまたコ・メディカルスタッフとの協力体制を学生のときから学ぶために医学部内に保健学科の設置が計画されている。しかし，医学部に医学科，附属病院，医学研究科があり，博士課程研究科を持たない保健学科を含めた運営をスムーズなものにするには，研究科の部局化が必要と思われる。大学院部局化の計画は将来計画委員会での懸案事項である。

ポストゲノムシーケンス時代を迎えるにあたって，ゲノム科学に基盤をおいた新たな学際的加齢研究体制をつくるため，現加齢適応研究センターの改組を時限の平成 16 年(2004 年)を待たずに，同センターの改組を伴う独立専攻 加齢適応ゲノム医科学専攻の設置を立案し，概算要求に向けて準備している。これは，加齢適応研究センター運営委員会と将来計画委員会で作業が進んでいる。学部教育，病院教育，大学院研究教育を充実させるには，併任ではなく，それぞれ専任の定員が望まれる。

移植医療に対する独立専攻の設置のため，従来の医学教育に必要な古典的講座の教官ポストを定員流用した。このために病理学などの学部教育の充実が改めて必要と考えられ，現在教育体制の見直しなどを教育在り方委員会などで検討中である。

病院各診療科の臓器別大講座制が計画されており，診療，教育体制の合理化を目指している。

(7) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

医学部附属病院は，19 の診療科と 14 の中央診療部・施設からなる。診療科には，第一内科(呼吸器・循環器)，第二内科(消化器・血液学・腎臓病)，第三内科(神経・免疫・膠原病)，老年科，精神科神経科，小児科，皮膚科，放射線科，第一外科，第二外科，整形外科，脳神経外科，歯科口腔外科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，産科婦人科，麻酔科蘇生科，形成外科がある。中央診療部・施設には，中央検査部，中央手術部，中央放射線部，輸血部，中央材料部，分娩部，集中治療部，救急部，理学療法部，人工腎臓部，光学診療部，医学情報部，遺伝子診療部，医療福祉支援センターがある。

本院の平成 13 年(2001 年)12 月 1 日現在医療従事者の現員は、常勤医師（歯科医師を含む。）190 名、非常勤医師（医員・研修医）（歯科医師を含む。）201 名、常勤看護婦 338 名、非常勤看護婦 56 名、常勤技師 73 名、非常勤技師 35 名である。

また、附属病院の業務概況としては、病床数 680 床、平成 12 年度の診療実績として、入院患者延 226,035 人、外来患者延 331,842 人、1 日平均の入院患者数 620 人、外来患者数 1,355 人、臨床検査数 3,659,112 件、手術数 4,808 件、院内処方枚数 162,542 枚、院外処方枚数 121,779 枚、X 線撮影等 746,859 件となっている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 概ね適切である。

各々の科長（教授が併任）、診療部長（一部教授、その他は科長が併任）、助教授、講師、助手並びに非常勤講師、委嘱講師などの教官が、卒前の学生教育と卒後の臨床教育を担当している。学生教育及び臨床教育は臨床講義室、病棟及び外来、医局図書室、研究室、カンファランス室などにおいて実施されている。

卒前教育：

医学部は、平成 7 年度から 6 年一貫教育を実施している。平成 10 年度より 5、6 年生に、全日制で学生も責任ある医療チームの一員として参加する診療参加型実習（クリニカル・クラークシップ）を導入した。

医学の知識習得と総合的理解の点では、基礎医学から臨床医学へと展開していくステップ・アップを重視している。科学性及び医学的創造性の養成については、科学的好奇心の喚起、科学的創造性の育成のために、4 年次に 6～7 週間の「自主研究演習」を設けている。附属病院のすべての臨床の各科及び診療部門もこれに参加している。各自が選択した研究テーマについて終日研究活動を行い、それらの成果を学生の主体で発表している。この科目は海外での研究活動も可能で国際交流の機会も積極的である。

入学後早い時期の医療への接触が、医師としての社会的責任感及び自立性のために極めて重要である。この観点から、2 年次に授業科目「臨床医学入門」を設けて、附属病院の中央診療部門の体験実習及び看護体験実習により医療現場や現在の医療水準を概観し、医療での各部門の協力関係の重要性を学ばせる。

医療における患者・医師関係の重要性を認識させ、医師として自立するための精神的基盤作りを図るために、2 年次に授業科目「医学心理学演習」を設けて医の倫理、医療心理学、医学・医療社会問題などについて学習させる。

5 年生後期から開始されるクリニカル・クラークシップは、医師としての知識・態度・技術を習得するために最も重要な科目と位置付けている。そのために実習開始前に「臨床医学入門」を設け、医療面接、身体診察、心肺蘇生などの態度や実技を学ばせ、オスキー（客観的臨床能力試験）で評価している。さらに、この科目では医療事故の防止、院内感染対策、診療録の記載方法なども学んでいる。

クリニカル・クラークシップは学内だけでなく県内の病院においても行い、第一線の医療現場での教育も行っている。これらの病院においては、医学教育を行うのに相応しい大学の教官に相当する臨床教授、臨床助教授、臨床講師の制度を設け教育の充

実を図っている。

卒後臨床教育：

急速な勢いで発展する生物科学としての医学を追求し、それを医療に応用していくには生涯を通じて学習することが必要なことは言うまでもない。その過程において卒後早期の研修は、医師として社会的に認められるために最も重要である。現在、医学部卒業生の約80%が大学病院での卒後研修を希望している。本院においても卒後研修制度をより明確に示すために平成7年より「初期臨床研修プログラム」を毎年作成し教育にあたっている。卒後臨床研修を必要とする期間やその内容は、医療の専門分野によって必ずしも一様ではない。しかし、少なくとも最初の2年間は医師としての第一歩を踏み出し、その後の方向性を決定する最も重要な時期と考えている。平成12年度より、各診療科共通の研修としてスーパーローテーション制度を導入している。これまでも各診療科において卒後研修制度の整備には大きな努力が払われている。また、多くの専門分野においては、学会認定(専門)医制度の充実が図られている。本プログラムは、これらを基盤として、臨床医として必要な一般的な知識・態度・技能を身に付けることを目的とした。これと同時に系統的に疾患を経験することにより、将来専門医としての基礎を築くことも本プログラムの重要な課題として取り上げた。

以上、医学部附属病院では学生の卒前教育及び研修医の卒後教育や生涯学習、さらには医療チームを構成する各分野のスタッフの教育も併せ行っている。これらの教育には教官層のみならず、卒後数年間の臨床経験を積んだ医員、研究生、非常勤講師及び委嘱講師、さらには大学院生が担当している。研究や日常の診療業務を遂行しながら、これらの教育を担当しているのが実情であり、このことは大いに評価されてよい。

しかし、多忙な日常の診療業務に支障をきたさず、さらに卒前・卒後の臨床教育を充実させるには教官層の負担が大である。教官層の数的及び質的充実が不可欠である。また、病院内における実習の場や自習のためのカンファレンス室の数や適当なスペースの確保、教育に係る機器の充実など早急に解決されるべき事項がある。

b. 概ね適切である

医学研究については、学内のみならず学外の研究機関と連携をとって幅広い研究活動を行っており、基礎的領域は基礎医学や独立専攻の講座や研究施設との共同研究を行い、臨床研究については、疾患の原因・病態の解明、診断法や治療法の開発などを行っており、地域の医療施設と連携をとって疫学的医学研究にも取り組んでいる。

高度先進医療は、固形腫瘍のDNA診断、脳死肝臓移植手術、家族性アミロイドーシスのDNA診断、進行性筋ジストロフィーのDNA診断、神経磁気診断装置による中枢神経機能異常の診断の5件が承認されている。

画期的な試みとして、肝臓移植に対する取組がある。生体部分肝移植はすでに160例を超え目覚ましい成果を挙げており、脳死肝移植も2例行われている。さらに、IT(Information Technology)技術の高度利用による遠隔医療の構築に関する研究がある。これは、附属病院高度先進遠隔医療研究室・各診療科と県内・外の各医療施設や患

者宅，さらには，北アルプス山小屋やベラルーシ共和国ゴメリー州立病院と IT 技術を用い連携し医療支援を行っている。対面診療に近い医療サービスの提供，地域間格差の是正，専門医の偏在の是正，国際的な医療支援など今後の応用が期待される。

また，地域との連携として，総合医療相談室に地域医療連携支援室を新たに追加した医療福祉支援センターを設置し，医療・福祉相談等の総合的医療サービスを行っている。また，地域医療機関からの本院への患者紹介率は，平成 13 年 9 月から 50%を超えている。

以上，研究については，学内のみならず学外の研究施設とも連携をとって幅広い視野の研究を進めていることは評価されるべきものである。

しかし，研究活動において，臨床に直結した医学研究を実践できることについては問題ないが，日常診療に費やす時間が極めて多いために研究のための時間が不足している。また，研究に必要なスタッフも不足しており，必ずしも充実した先駆的研究が効率的に行われているとは限らない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

21 世紀の医学・歯学教育に改革が求められている。改革の目標として，コミュニケーション・安全管理能力の向上，基本的臨床能力(態度・技能・知識)の修得，統合型カリキュラムの導入，課題探求型(問題解決)型学習プログラムの提供，多様な学習プログラムの設定，が挙げられている。これらの目標を達成するために具体的な 4 つの改革が挙げられている。臨床実習の改革，カリキュラム改革，教育能力・体制の改革，学士編入制度の充実である。臨床実習の改革には医学部附属病院の役割が極めて重要であることは言うまでもない。現在行われているクリニカル・クラークシップをより一層充実する必要がある。そのためには，臨床実習を 5 年生前期から開始し 1 年半に延長する，モデル・コア・カリキュラムに準拠したカリキュラムの変更(重点的履修)，大学病院外での実習の充実，臨床教授など学外の教育スタッフのより一層の充実，などが求められる。教官層の充実には重点的履修が要求される分野に増員するなど思い切った方策も要求されよう。卒後臨床研修の必須化に向けても医学部附属病院の役割は重要である。平成 14 年度に卒後研修センターを設置し，早急に対応するために準備を開始した。

近年，社会構造の複雑・多様化，医学・医療の高度化・専門化などによって，医療の環境が急激に変化しており，健康や疾病の問題を社会的視点から捉えて研究することがますます重要になっている。これらに対して柔軟に対応できる体制を構築する必要がある。必要に応じ，大講座制の導入，縦割り機構を超えた様々なセンターや診療部の設置，教官の配置換えなども必要であろう。また，それらとともに旧来の組織を併合するなどの対応も求められよう。

(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

本学部の教育研究組織は，機械システム工学科，電気電子工学科，社会開発工学科，物質工学科，情報工学科，環境機能工学科の 6 学科及び共通講座から構成され各学科の講座構成は以下のとおりである。

- ・機械システム工学科
計測制御システム講座，材料・設計システム講座，熱流体システム講座
 - ・電気電子工学科
電子材料講座，機能デバイス講座，回路システム講座，エネルギー工学講座，
情報通信講座，知覚工学講座
 - ・社会開発工学科
環境防災講座，建設システム工学講座，地域計画講座，社会施設工学講座，
構造工学講座，環境設計学講座
 - ・物質工学科
応用有機化学講座，応用物理化学講座，無機・分析化学講座
 - ・情報工学科
情報基礎講座，知能情報講座，情報システム講座，情報計測講座，
情報メディア学講座
 - ・環境機能工学科
環境材料エネルギー学講座，環境計測制御学講座，環境機能物質学講座
 - ・(共通講座)
数理工学講座，応用物理講座
- 他に附属施設として工学部加工技術センターがある。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 教育研究上の組織は，学部の理念・目標に基づいて組織されており，適切である。学部の理念・目標に掲げている「学生の基礎学力の向上」を担う組織として共通講座があるが，従来型の純粋な数学，物理学の講義では学生の興味が弱く，また学生の身に付かなくなって来ていることが問題である。これを解決するためには各学科の学問分野に関連した実際的な応用例を解説しながら講義ができるような組織の構築を検討する必要がある，この点やや問題があり改善を要する。
- b. 近年，環境問題に対する認識が急速に広まり，地球環境保全の知識を有する技術者の社会的ニーズが高まっている。学部理念においてもこのニーズに応えるべく環境保全の視点を有する技術者養成をうたっている。本学部の環境機能工学科は，物理系及び化学系の基礎知識を有して広く環境問題に対応できる技術者を育成するために，平成10年(1998年)に国立大学の学部レベルでは初めて設置された組織である。世界的にその対策が議論されている地球環境保全に対応する学科が，他の国立大学に先駆けて設置されている点は大いに評価してよい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

共通講座の組織を廃止し教官を各学科に分属して，各学科の専門性に近い授業内容及び各学科で具体的に応用される実際例などを学生に示しながら講義ができるよう，改善する。各学科は大きく次の3群，機械建設系（機械システム工学科，社会開発工学科），電気情報系（電気電子工学科，情報工学科），化学環境系（物質工学科，環境機能工学科）に分けそれぞれの系にマッチした講義内容を学務委員会で検討し，平成14年度からの

実施を目標としている。

大学院工学系研究科博士前期課程若里キャンパス

〔現状の説明〕

本研究科博士前期課程若里キャンパスは5専攻からなり、それぞれの講座構成は以下のとおりである。

- ・生産システム工学専攻
システム工学講座，設計工学講座，材料加工学講座，熱流体工学講座，
数値力学講座
- ・電気電子工学専攻
電子材料講座，機能デバイス講座，回路システム講座，エネルギー工学講座，
情報通信講座，知覚工学講座
- ・社会開発工学専攻
環境防災講座，建設システム工学講座，地域計画講座，社会施設工学講座，
構造工学講座，環境設計学講座
- ・物質工学専攻
機能物質化学講座，化学情報解析講座，精密材料化学講座，精密合成化学講座
- ・情報工学専攻
情報基礎講座，知能情報講座，情報システム講座，情報計測講座，
情報メディア学講座

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 教育研究上の組織は学部理念・目標におおむね基づいているが、理念・目標に掲げている「工業技術と環境保全との調和に深く関心を持つ」ことを教育するための組織が十分ではない点は問題がある。しかしながら、平成14年度に生産システム工学専攻と物質工学専攻を改組して、機械システム工学専攻、物質工学専攻及び環境機能工学専攻の3専攻に拡充される予定であり、理念・目標に即した組織に改善努力している点は評価できる。
- b. 平成14年度には環境機能工学専攻博士前期課程が設置される予定であり、環境問題に精通した高度技術者の養成に十分対応できる組織として一層充実されることになる。より高度な環境問題に対する社会的ニーズにこたえることができ評価できる。
近年の科学技術の発展は目覚ましく、それに伴いさまざまな学問分野の知識が必要とされるようになってきた。今後は、学生にとって自専攻の専門科目の履修のみならず、関連ある他専攻の科目をより多く履修できるようにし、知識の幅を広げられるような教育システムが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各専攻の専門科目のみならず、他専攻又は学際領域の専門科目を履修できる教育システムとして、学部4年間の教育と大学院博士前期課程2年間の教育とを有機的に連携した6年一貫教育の導入が考えられる。また、学部を卒業し大学院博士前期課程に進学す

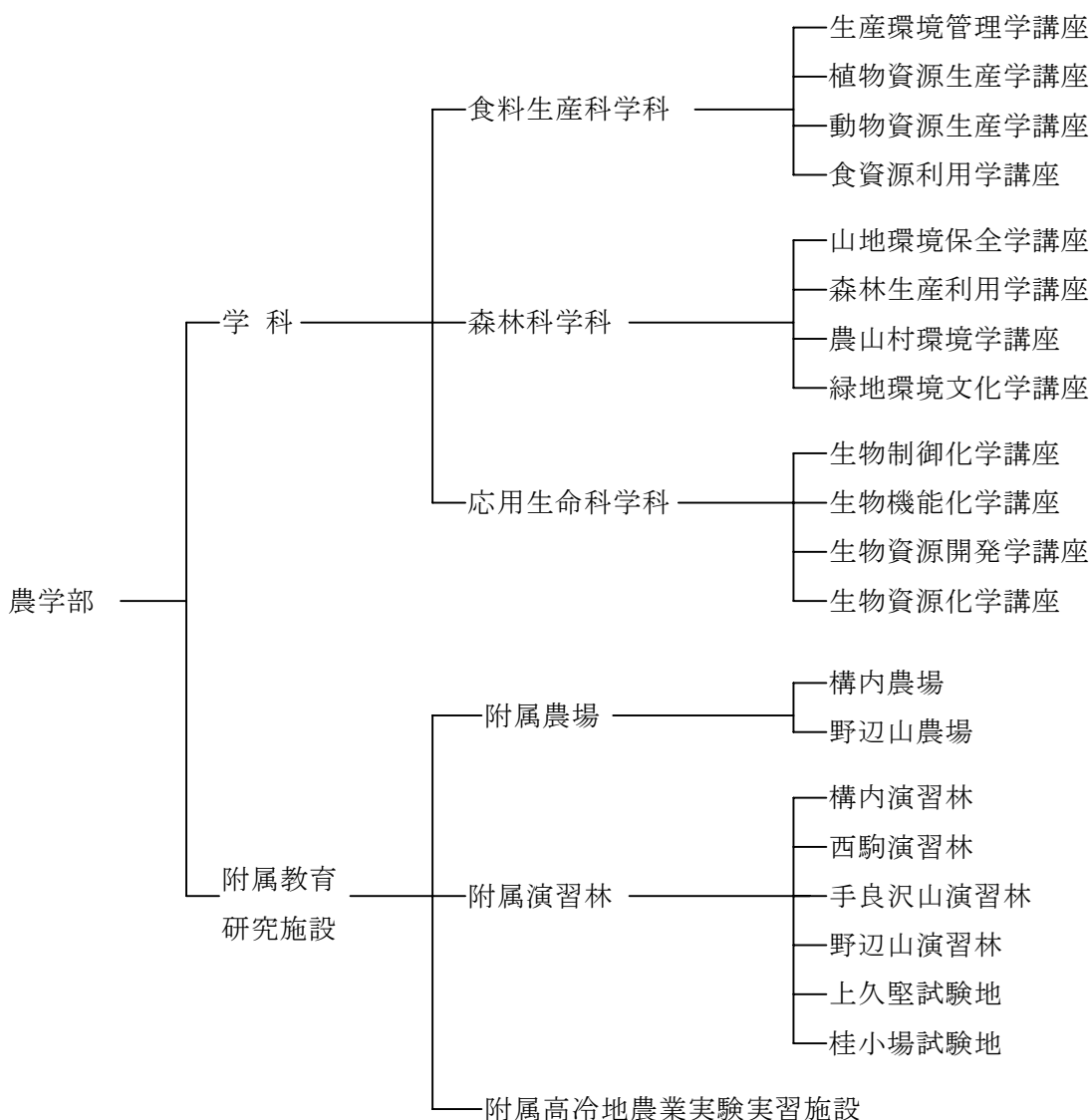
る際に、専門知識を広げたい学生には出身学科にこだわらず他専攻の博士前期課程へも入学できるような学科間・専攻間の垣根を低くした教育システムを教務委員会で検討する。

(9) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

学部の教育研究組織は、図のとおりである。



近年、食料・環境・生命に対する社会のニーズが大きくなっているが、食料生産科学科では食料生産を、森林科学科では環境を、応用生命科学科では生命に関する教育研究を行う趣旨のもとに設定されたものであり、それに充分対応できる組織である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 総合科学・生命科学としての農学が有する高い倫理性をうたっているが、倫理性を実践するための講座はない。しかし、各講座の教育・研究を通して倫理教育を行っており、概ね適切である。
- b. 社会のニーズが大きくなっている環境に対する講座が食料生産科学科・森林科学科・応用生命科学科に設置され、食料生産・山地・農山林・緑地・環境科学に対する環境に取り組んでいる点は大いに評価してよい。また、生命に対して制御・機能・開発の各講座が設置され、それぞれの分野で生命に取り組んでいる点は大いに評価してよい。食料に対しても、植物及び動物の各分野で教育・研究に取り組んでいる点は適切である。
一部学科の壁を越えて、他学科の講義を受講できるようになっているが、まだまだ不十分である。改善すべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

倫理に関する授業などを将来考える必要があると思われるが、農学部で考えられる倫理の授業の導入を、学務委員会、カリキュラム委員会などで検討する。

また、他学科との話し合い等で、他学科の講義の受講をもっと認めるようにして、教官の負担を少なくするよう学科長会議、学務委員会等に働きかける。

大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

大学院の教育研究組織は、図のとおりである。

近年、機能性食品に関する社会のニーズが大きくなっている。平成13年(2001年)度より独立専攻機能性食料開発学専攻が開設された。その他、食料の安定的な供給を目的とした食料生産科学専攻、森林の多様な機能を解明する森林科学専攻と、生命現象の分子レベルでの解明、開発及び利用を目的とする応用生命科学専攻がある。各専攻科はこれらの趣旨のもとに設立されたものであり、それに充分対応できる組織である。

┌── ├── ├── └──	食料生産科学専攻：生産環境管理学，植物資源生産学，動物資源生産学，食資源利用学
	森林科学専攻：山地環境保全学，森林生産利用学，農山村環境学，緑地環境文化学
	応用生命科学専攻：生物制御化学，生物機能化学，生物資源開発学，生物資源化学
	機能性食料開発学専攻（独立専攻）：機能性食料育種学，食料機能解析学，食料機能開発学，機能性食品創製学

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 総合科学・生命科学としての農学の研究分野においても倫理教育を必要とすることは多いが、倫理性を実践するための講座はない。しかし、各専攻研究のゼミ、講義を通して、専攻学生と教官が充分話し合う機会は多く、倫理に関しては概ね適切である。
- b. 平成13年、全国に先駆けて独立専攻 機能性食料開発学専攻が開設された。機能性

食品の持つ機能を総合的に評価し、開発・利用するために設置され、それぞれの分野で機能性食品に取り組んでいる点は大いに評価してよい。

食料生産科学専攻は、将来の食糧危機に備えて食糧の安定的な供給に取り組んでいる点は大いに評価してよい。森林科学専攻は森林の多様な機能を解析すると同時に環境に取り組んでいる点は大いに評価してよい。また、応用生命科学専攻は、生命現象の分子レベルでの解明・開発に取り組んでいる点は大いに評価してよい。これらいずれの専攻も社会的ニーズにあった教育研究に対応する専攻研究が設置されていることは大いに評価できる。

一部各専攻の壁を越えて、他専攻の講義・実験実習を受講できるようになっているのは大いに評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

応用生命科学専攻と食料生産科学専攻の教官が平成 13 年度新設された機能性食料開発学専攻に移行したため、2つの専攻で教育研究に一部アンバランスが生じている。これを解消するため、平成 15 年度に向け、学部をあげて学部改組に取り組んでいる。これに伴う平成 19 年度の大学院改組に向けては現在、将来計画委員会で討議されている。

(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

本学部には応用生物科学科、繊維システム工学科、素材開発化学科、機能機械学科、精密素材工学科、機能高分子学科及び感性工学科の7学科が設置されている。各学科の教育研究組織は以下のとおりである。

応用生物科学科：蚕機能生理学講座、蚕遺伝疫学講座、遺伝子工学講座、細胞工学講座、資源生物学講座、繊維植物生産学講座、応用生態学講座

繊維システム工学科：繊維開発工学講座、システム制御工学講座、創成システム工学講座

素材開発化学科：無機素材化学講座、素材設計化学講座、物質変換化学講座、構造制御化学講座、素材修飾化学講座

機能機械学科：繊維応用力学講座、繊維機械力学講座、熱及び流体工学講座、電子機械学講座、機械電子材料学講座、数理工学講座

精密素材工学科：超微粒子工学講座、界面制御学講座、複合素材工学講座、微小反応過程学講座、数理物理学講座

機能高分子学科：生体高分子学講座、反応性高分子学講座、高分子加工崩壊学講座、資源開発化学講座、高分子電子化学講座

感性工学科：感覚分子生理学講座、感性情報講座、感性創造工学講座

これら学科のうち、繊維システム工学科と感性工学科が大講座構成で、他は小講座構成になっている。さらに、附属施設としての高分子工業研究施設、附属農場が研究教育を積極的に支援している。また、遺伝子実験施設が大学共同利用施設として本学部に設置されており、繊維学部が積極的に関与している。

- a. 学部理念では、「衣・食・住の要である”繊維”に根ざした伝統的な技術科学を背景として、学際的先端技術科学のさらなる展開を図るとともに、21世紀における文化創造科学を開拓する」とうたっているが、本学部は本理念に基づいて繊維はもちろん理学・工学・生物学の学際領域の教育研究にも最適の学科構成、講座構成がなされている。
- b. 近年、人間の感性をも含めたソフトテクノロジーに関する教育研究が社会のニーズの1つであるが、感性工学科はこの要望に応えるべく設立されたものであり、それに十分対応できる組織である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 教育研究上の組織は、学部理念・目標に基づいて適切妥当に組織されている。特に、34講座（大講座を含む）の内、「蚕・繊維・高分子」と名の付く講座が10講座あり、他は、繊維科学技術を背景にした学際的先端技術科学関連の講座である。また、平成10年(1998年)より文部科学省科学研究費の中核的研究拠点(COE)形成基盤研究「先進繊維技術科学に関する研究」が採択されたことは、本学部が理念実現に対応できる十分な組織であるという根拠の一つである。したがって、学部の教育研究組織としては良好に機能しており、適切妥当に組織されている。
- b. 社会のニーズが大きくなっているソフトテクノロジー関連の教育研究に対応する学科が設置されている点が多いに評価できる。特に感性工学科は他大学にないユニークな学科であり、実際優れた研究実績も上げており、概ね適切である。
しかし、本学部は大講座制と小講座制が混在する組織構成となっており、若干の問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大講座、小講座の長所・短所を勘案しながら最適の教育研究組織の模索と、将来の国立大学の独立法人化問題、さらには益々発展しつつある工学系の学問分野、国際化への対応策が学部将来計画委員会、学部自己点検評価委員会等で検討される必要がある。

大学院工学研究科博士前期課程常田キャンパス

〔現状の説明〕

本研究科博士前期課程常田キャンパスは、次の7専攻からなり、このうち繊維システム工学専攻と感性工学専攻は大講座、その他の専攻は小講座の構成である。

教員組織は、専任教員0人、兼任教員89人（教授45人、助教授40人、講師4人）、で構成されている。

応用生物科学専攻（蚕機能生理学、蚕遺伝疫学、遺伝子工学、細胞工学、資源生物学、繊維植物生産学、応用生態学）

繊維システム工学専攻（繊維開発工学、創成システム工学、システム制御工学）

素材開発化学専攻（無機素材化学、素材設計化学、物質変換化学、構造制御化学、素材修飾化学）

機能機械学専攻（繊維応用力学、繊維機械力学、熱及び流体工学、電子機械学、機械電子材料学、数理工学）

精密素材工学専攻（超微粒子工学，界面制御学，複合素材工学，微小反応過程学，数理物理学）

機能高分子学専攻（生体高分子学，反応性高分子学，高分子加工・崩壊学，資源開発化学，高分子合成，高分子物性，高分子電子化学）

感性工学専攻（感覚分子生理学，感性情報，感性創造工学）

常田キャンパスの博士前期課程では，衣・食・住の要である“繊維”に根ざした伝統的科学技术を背景として，学際的先端科学技术の教育・研究を通じ，新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的な研究者・技術者の育成を理念としてうたっており，伝統的な繊維科学技术の伝承，発展と関連した，蚕，繊維と名のつけられた講座数は6講座，関係教員数11人である。また高分子のように繊維と密接な研究分野までをいければ12講座となり，関係教員数22人となる。なお繊維に係る所属学会（日本蚕糸学会，日本植物生理学会，高分子学会，繊維学会，日本繊維機械学会）の観点からみた教授数は45人中22人と約半数の構成である。したがって，残りは繊維という応用科学技術に直接関係しないが，間接的に，またそれを支える基礎科学及び学際的先端科学技术の教育・研究に従事している。

〔点検・評価〕

- a. 伝統的な繊維科学技术の伝承と発展に係わる教育・研究，繊維科学技术を支えあるいは関連する基礎科学及び学際的先端科学技术の教育・研究分野それぞれにバランスよく教員が配置されており，十分理念・目標に即して適切妥当な組織といえる。
- b. 常田キャンパスの博士前期課程では，平成3年(1991年)4月大学院繊維学研究科を改組し，大学院工学系研究科（博士前期課程：応用生物科学専攻，繊維システム専攻，素材開発化学専攻，機能機械学専攻，精密素材工学専攻，機能高分子学専攻）を設置した。これによってして，学術の動向，社会のニーズにあわせて組織を大きく変え適切な組織となっている。

応用生物科学専攻では，蚕と桑に代表される従来の繊維農学に関する教育・研究をさらに広げ，生物が持つすばらしい機能を積極的に利用する遺伝子・細胞工学から生態・環境のレベルまで含めた多様な研究・教育を進めることができる時宜に適った組織となっている。また，学部附属農場及び遺伝子実験施設と密接に協力できる体制となっている。

繊維システム工学専攻は繊維，電気・情報，生産システム分野を対象とした人に優しい技術を目指し最先端の繊維材料科学技術，生産システム技術（生産システム開発や設計のための計測・制御技術），コンピュータ科学を融合した繊維システム工学教育を進めることができる適切な組織となっている。

素材開発化学専攻は長い歴史で培われた繊維化学の伝統の上に，先端繊維材料をはじめとして，分子工学，電子材料，医薬材料分野などにおいて基礎化学研究者や次世代開発を担う高度専門職業人養成を可能とする魅力的な研究・教育組織となっている。

機能機械学専攻は柔軟で取扱いの難しい繊維材料を紡いだり，編んだりする紡織機

械の研究・教育を発展させ、学術の動向、社会のニーズにあわせて、知能化・情報化の技術を駆使して新しい機能を持つ機械を創造する技術者・研究者を育成する教育・研究組織に変わっている。

精密素材工学専攻は、グローバル化した社会の見地から、資源・エネルギー・環境問題の解決に役立つ持続性ある社会の構築を目指した材料及びその製造プロセスや応用システムに関する学問を研究・教育する組織に転換している。また社会のニーズに呼応して、総合的な見地から材料開発、システム設計のできる、柔軟でかつ国際的な視野を持った研究者・技術者の養成にも心がけた組織である。

機能高分子学専攻は、天然高分子から合成高分子に至るまで、各種刺激に対応した自律型応答機能を付与した高分子を創造する、基礎から応用までの教育・研究を行う組織となっており、学術の動向に適っている。また社会のニーズに合わせて、環境、資源、情報、医療・福祉などの広範囲な分野における、先駆的な新素材を提供することのできる高度専門職業人の養成も目指した組織である。

物が流通して成り立つ社会から、情報のやり取りに拠る社会に変化している時代の流れに応えて、平成 11 年 4 月に感性工学専攻を増設した。感性工学専攻はこれまでの工学にはない感覚、心理、情報、素材といった学際的分野を総合した情報のやり取りの能力に関する工学の教育・研究を行う組織である。現代社会のニーズに合った高品位製品の企画・設計・製造・流通の高度専門職業人の養成を目指した組織である。

以上のように 7 専攻、繊維という共通の素材から始まり、時代の動向にあわせて変革発展を遂げ、それぞれ特色を持った分野を担う適切かつ活性化した組織となっている。

〔長所と問題点〕

- ・ 常田キャンパス博士前期課程は、学術の動向、社会のニーズに敏感に対応して、平成 3 年、平成 11 年と矢継ぎ早に組織改革を実行してきた。その結果、研究・教育に関して多いに活性化した組織といえる。その成果は COE 形成基礎研究「先進繊維科学に関する研究」(1998～2002)に見られ、新世紀の「夢の繊維」実現に向けて先端技術の研究開発を国際的な高水準に高めている。この点は長所であるが、急ぎ改革を断行したため、研究・教育の基礎組織といえる講座制度において、感性工学専攻、繊維システム工学専攻の 2 つは大講座制、残り 5 講座は小講座制と不統一のまま現在に至っている。
- ・ 常田キャンパス博士前期課程は、兼任教員 89 名で構成されているが、大学院修士課程入学者数は年々増加してきている。平成 9 年度は入学者定員 68 名に対して 118 名、平成 10 年度は 132 名、平成 11 年度は入学者定員を一挙に 2 倍の 133 名にしたが、入学者は 167 名と定員を超えている。平成 12 年度は入学者 184 名、平成 13 年度は入学者 181 名と兼任教員 1 人当たり 2 名の負担となっている。この間、特に教員の増加もなく、大学院前期課程のための講義室、研究室も増えておらず、今日に至っている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- ・ 組織の基本単位に相当する講座が、大講座、小講座の混成である問題は、単に大学院

前期課程の問題ではなく、繊維学部組織と深く関連する。早急に各講座制の長所、短所を検討し、最良の制度に組織改編をする必要があり、各専攻並びに学部将来計画委員会で検討する。

- ・ 大学院の教員組織が学部兼担で組織されており、さらに大学院後期課程も大部分の教員が兼担している状況は、明らかに教員不足である。さらにこれを支える助手、技官についてはここ数次にわたる定員削減の結果、不完全講座を多数出しているのが現実である。これからの大学院前期課程の充実にはこの面の抜本的組織強化が必要である。各専攻並びに学部将来計画委員会で検討する。

(11) 大学院工学系研究科博士後期課程

1) 地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

地球環境システム科学専攻の教育研究組織は、地域環境システム科学講座、物質・生命解析学講座、環境機能解析科学講座という3つの講座からなっている。同専攻の教育・研究指導は理学部と、山地水環境教育研究センター、工学部、繊維学部にも所属する教員によって行われている。さらに大気海洋循環の物理学や化学に関する授業は他大学の教員（非常勤）2名により行われている。地球環境という大きなシステムを信州を中心とした地域の中において高地から水域に至るまでの一体化したシステムとしてとらえる地域環境システム科学講座は、さらに環境システム解析学、地域環境変動論、地域環境計画論という3つの分野に分けられる。物質・生命解析科学では、物質及び生命体の基本原理の理解の上にその知識の適用の研究を行っており、環境生命制御学、環境物性学、環境機能物質学の3分野に分けられている。地球環境システム自体の理論的研究と解析を目指す環境機能解析学講座は、さらに環境解析学、環境機能計測学、環境基本構造学の3分野に分けられている。いずれの講座・分野も、学部・学科の枠を越え、所属を異にする教員がこれらを担当している。

〔点検・評価〕

- a. 本専攻の理念・目標は前述したとおりであり、その特徴の一つとして、従来からの学部内の気風である、学科の壁を越えた総合性を目指しており、それは、学生の必修科目として特別演習で広く問題を発見する能力を培うために他の講座・専攻の教官などの加わる研究会に参加して研究プロポーザルを行うことを義務付けていることにも現れている。このために8つの研究会が実際に運営されており、大きな実をあげつつある。すでに平成12年度に7名、13年9月に1名の学位取得者を輩出しており、研究成果もあがりつつある。ただし、専攻の発展を今後も保証するためには、基礎的分野のより一層の拡充がのぞまれ、そうした講座として第4の講座の設立を準備中である。
- b. 地球環境問題を地域に即して解決していくという理念はまさに学界・社会のニーズにこたえるものである。こうした問題に携わっている社会人の入学者も多い。今後さらに理学的に深めるための学部内外の研究交流が必要となっているが、ニーズに見合う発展をしつつあるといえる。

以上の2点から概ね適切な状態で発展しつつあるといえる。

〔長所と問題点〕

社会人を含めて多くの入学者を獲得していること、専門の垣根を越えた研究指導体制が機能していること、すでに博士号取得者を輩出していることなど、長所を生かした成果をあげつつある。

しかし、より一層理学的専門を掘り下げするための問題点を残しており、理学部教員の基礎的分野における人的パワーを有効に生かし切れていないのが問題点として指摘できる。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

これまでよりも一層、分野を越えた交流を図りながら、優れた人材を養成していく。

その上で、基礎的分野を中心とした4つ目の講座の設立を実現する。そうすることにより、従来の講座の役割も明確になり、かつ基礎的に掘り下げた指導が可能になる。

2) 生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

生物機能工学専攻の研究教育組織は、生物機能科学、生体分子機能工学、繊維生物機能科学、繊維機能工学、生体機能化学、繊維感性工学という6つの講座(大講座制)からなっている。

生物機能工学専攻の教育・研究指導は、理学部、工学部、繊維学部、大学院工学系研究科、遺伝子実験施設に所属する教員によって行われているが、それら所属組織に直結しない形で設置されている。本専攻は、本工学系研究科博士前期課程の地球生物圏科学専攻、物質工学専攻、応用生物科学専攻、繊維システム工学専攻、素材開発化学専攻、機能機械学専攻、精密素材工学専攻、機能高分子学専攻、感性工学専攻との関わりが深い。しかしながら、生物機能工学専攻に所属する6つの講座は、博士前期課程の各専攻と直結しない形で設置されている。

〔点検・評価〕

a. 先端分野と人間社会及び自然との融和・調和ができる高次元機能の究極は、生命体が保持する高度で多様な機能にある。生物機能工学専攻は、生命体の高度で多様な機能を固体、組織、細胞及び分子レベルから究明するとともに、人間の生活や行動との調和を考究する「着る」科学技術における理想的繊維機能を研究することを目的としている。この目的のために、教育研究上の組織として、次の6つの講座を設けている。

生物の多様で高次元な機能を組織、細胞及び分子レベルから解明するとともに、生物工学的応用に関する教育・研究を行う「生物機能科学講座」

生体の精巧な構造と機能を分子レベルから模擬した工学的に洗練度の高い技術に関する教育・研究を行う「生体分子機能工学講座」

生物における繊維生成機能の解明と絹を中心とした天然繊維の形成・加工に関する教育・研究を行う「繊維生物機能科学講座」

人間が着る最も理想とする繊維機能の解明と工学的な新繊維技術並びに繊維機械及び染色・加工プロセスの開発に関する教育・研究を行う「繊維機能工学講座」

長い年月の末に獲得した生物のもつ優れた機能を化学の視点で解明するとともに、その機能の工学的応用に関する教育・研究を行う「生体機能化学講座」

これまでの繊維工学に感性工学を融合させ、個の感性と共鳴しうる繊維製品の設計と製造の工学に関する教育・研究を行う「繊維感性工学講座」

本専攻の教育研究上の組織は、工学系研究科の理念及び生物機能工学専攻の目的に即して、適切妥当に組織されている。

- b. 本専攻の6講座の構成は、「どのようなものをつくれれば、生物や自然にとって最適か？」という社会的な問いに答えるため、その目標を生物機能に定め、技術と生体の境界に形成されるべき、高次元機能を考究する講座構成となっており、社会のニーズとの関連で適切である。

工学系研究科博士後期課程は、科学技術の専門分野における研究の深化をはかり、学際的、総合的な教育と研究を行うことを目的としている。専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとなることがうたわれている。生物機能工学専攻では、学部や博士前期課程の各専攻の枠を越えた教員による教育・研究指導が行われており、学際的、総合的な教育と研究を行う上で、また高度に専門的な業務に従事するのに必要な豊かな幅広い学識を養う上で優れた教育研究組織となっており、学術の動向との関連で大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

人間、自然との調和をはかってゆく思想を基本理念とする工学系研究科の教育研究上の組織として、人間の感覚や感性、生命機能の追及を重視する「生物機能工学専攻」が置かれていることは、本工学系研究科の特徴のひとつであり、教育研究組織として長所である。

生物機能工学専攻では学部や博士前期課程の各専攻の枠を越えた教員による教育・研究指導が行われている。生物機能工学専攻の学生にとって、博士論文研究においても幅広い視野からの助言が得られることは、教育研究組織として長所である。

生物機能工学専攻に所属する教員・学生が、長野市、松本市、上田市に分散していることは、問題点である。この問題点を克服するために、信州大学画像情報ネットワーク（SUNS）が設置されているが、よりきめ細やかな遠隔研究指導を行う上で、必ずしも十分なものとはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

遠隔授業や遠隔研究指導などのよりきめ細やかな教育・研究指導を行うために、現在のSUNSよりもさらに早く、さらに多くの確かで手ごたえのある情報のやり取りができ、どの教員・学生も手軽に使える情報ネットワーク環境を早急に構築する必要が

ある。

3) 材料工学専攻

〔現状の説明〕

信州大学の繊維学部と工学部に学部の学科に直結した前期課程の各専攻が設置されているが、後期課程の各専攻はこれらの前期課程の各専攻には直結しない形で設置されている。この中の一つが本専攻である。

本専攻は 材料の基礎から材料開発のために必要な材料基礎科学，材料開発工学の教育研究を行う材料基礎科学講座，材料開発工学講座， 材料の形態を考慮した繊維極限材料工学の教育研究を行う繊維極限材料工学講座， 材料を利用する場所や目的に応じた精密デバイス工学材料工学を教育研究する精密デバイス工学材料工学講座の4大講座からなっている。

社会的ニーズとなっている新しい工学材料開発の基礎及びその応用としての精密デバイスの開発に必要な講座が網羅され，ニーズに対応した組織となっている。

生物やその組織等を工学材料として利用することが近年重要になってきているが，これらについては生物機能工学専攻の範囲に入っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 4つの講座は全体として階層的な講座の組み立てとなっている。このような講座の組み立ては材料工学の教育研究上からみて合理的なものと言える。また，階層的な講座の組み立ては材料開発全体を網羅した組織であり本専攻の長所といえる。

b. 社会的ニーズに対応した内容をすべて含んでいる組織となっている。また，研究業績も極めて多い。

したがって，上記組織は現在の工学材料を教育研究するのに充分対応可能な組織である。

4) システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

システム開発工学専攻の教育研究組織は，電子・情報システム工学，機械システム工学，数理情報工学，環境形成工学の4大講座からなっている。それぞれの講座の教育研究分野は以下のとおりである。

〔点検・評価〕

a. システム開発工学専攻は，人間，社会及び自然と調和したシステムの開発を目標としており， コンピュータを始めとする電子情報通信工学分野のハードウェアの研究開発とそれを有効に活用するためのソフトウェア技術に関わる電子・情報システム工学， その学問的基礎となる数理情報工学， 生産技術の高度化に関わる機械システム工学， 自然環境との調和のもとに生活環境をより快適にするための環境形成工学，などで構成されている。この4講座からなる組織は工学系研究科の理念に即しており，適切である。

- b. 近年の IT 技術の目覚ましい発展は、機械・電気・情報などの技術を統合した新しい産業の創生や情報ネットワークシステムの新展開など大きな社会的ニーズとなっている。また地球環境保全の意識の高まりとともに、景観をそこなわない地域開発が必要とされるようになった。システム開発工学専攻を構成する 4 講座はこのような社会的ニーズに適合したものであり、適切である。

〔長所と問題点〕

システム開発工学専攻 4 講座中の 3 講座（電子・情報システム工学，機械システム工学，数理情報工学）は、いわば”メカトロシステム”といったキーワードで共通点があり，環境形成工学講座は，自然環境の保全や人間との融合・調和に関わる環境計測システムにおいて共通点がある。社会的ニーズが大きいこの 4 講座が研究上で連携可能な組織となっている点は大きな長所である。

工業技術の発展に伴い問題となってきたのが，排ガス対策やリサイクルなどの環境問題である。そのような工業技術に関わる環境分野において，高度な教育研究を担う講座がないことが問題点としてあげられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各専攻の教育研究組織の見直しは大学院全体の問題でもあり，個別に論ずることはできないが，近年，注目されているナノテクノロジー分野を始め IT 分野や環境分野などを柱とした再構成など大学院の将来構想について，信州大学将来計画委員会のもとにワーキンググループを設置して検討する必要がある。

(12) 保健管理センター

〔現状の説明〕

保健管理センターは「教育研究施設」での位置付けではないため，教育研究上の組織としてではなく，「理念・目標」に沿った組織かどうかを述べる。センター業務はすべて所長の管理の下に行われており，専任教官として内科医師（教授）1 名，精神科医師（講師）1 名，看護職として保健師 6 名がいる。その他，非常勤で校医 18 名，カウンセラー 4 名がいる。保健計画の立案は所長の責任で行っており，定期健康診断は医学部教官や他の校医の協力を得てセンター教職員全員が担当，健診の事後措置は専任教官を中心に指導，措置を行っている。健康相談は保健師が中心であるが，時に専任教官・校医が対応している。健康の保持増進のための診療業務は専任教官，校医が担当し，精神保健及びカウンセリングは専任教官（精神科医），校医（精神科）及びカウンセラーが担当している。健康教育はセンターとしては学生教育をする立場にはないが，医学部担当のヘルス・ケア理論の講義に協力する形で専任教官が担当している（2 人の専任教官で年間 42 回）。その他，環境衛生・伝染病予防など，センターの理念・目標に沿った活動がなされている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

保健計画や健康診断，事後措置，健康教育，精神科及びカウンセリング以外の診療，

救急措置などについては概ね適切に運営されている。しかしメンタル面での精神科診療及びカウンセリングについては、近年の利用者の増加とともに、利用者1人当たりによくの時間を要するため、現在の職員数では充分に対応しているとは言い難い。特にカウンセラーの数は絶対的に不足しており、カウンセリングのインテイクやカウンセリング後のケアを担当する看護職の数も不足して改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

カウンセラーは文部科学省できちんとした形で位置付けられていないため、正規の職員としては雇用できない。雇用形態を文部科学省で工夫して欲しい。現状では非常勤職員を考慮せざるを得ないが、人員増は困難な状況にある。学長裁量経費など、どのような形での雇用が可能か検討中である。学生委員会を経て平成14年(2002年)度から学生相談体制が整備されることになっているが、現在カウンセラーの雇用を検討している。なお、保健師は増員1名を毎年概算要求している。

(13) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

現在、センター長(兼任)、助教授1(専任)、技官2(専任1,兼任1)、事務官(専任2)、非常勤職員1の体制である。

現状ではセンターで運用しているシステムはごく一部を除き、ほとんどをメーカーに依頼している現状であり、よりカスタマイズされた利用等を考えると好ましいことではない。

〔点検・評価〕

ここ数年来のインターネットの普及、利用者の増大、補正予算等によるシステムの拡張と需要の拡大は留まるところがない。更には昨今のセキュリティ問題も大きな課題となっている。それにも関わらず体制は変わっておらず、問題点に対して十分対応しているとはいえない。またメーカーに頼る点が多く、迅速なる対応が十分できていない。その意味からはやや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

ネットワークの高度な設定等に関しては安定運用が強く求められる現状からはメーカーへの全面的な依頼は、ネットワーク技術の進展を考えると致し方ないことであるが、迅速な対応、安価な予算での実施等を考えると、現在でも行っているが、更なるセンター内での実施は必要となってくる。そのため、センター職員の研修等を更に促進し、また本年度から実施している「研究プロジェクト」の有効利用により、信州大学にカスタマイズされたサポート体制、サポートシステムの実現を目指す。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センターの役割たる「学内情報システムの安定運用」の観点から、センター職員の自己啓発のための研修及び学内の文殊を有効利用するための研究プロジェクトを更に推し進める。

(14) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

当センターには、設置目的・目標を実現するために、併任のセンター長と専任の助教授が各1名ずつ配置されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 教育研究組織の設置目的・目標に照らした妥当性については、センター長・専任教員共に設置目的・目標の実現に適した人事がなされており、その点では適切である。しかし、その活動範囲の多様さ、学内外の多数の来訪者との対応及び今後予想される専門性の深化を勘案すると、人員不足の観は否めず、改善を要する。
- b. 社会のニーズとの関連では、地域社会に向けた姿勢を保持することで、開かれた大学の「入口」の役割を果たしてきたと評価できる。更には、地域連携・産学官連携を推進するコーディネーター及び特許関連の専門知識を有した人材の充実が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人員増は概算要求で継続して要求していく。地域連携・産学官連携を推進するコーディネーターについては、文部科学省から平成13年(2001年)度より3年間の期限で1名派遣されている。特許関連の専門家については、平成14年度のセンター客員教授として1名受け入れる。

(15) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

教育システム研究開発センターは3分野からなる研究開発部門で構成されており、教育システム研究開発センター長は兼任教授をもって充てる。教育システム研究開発センターは研究開発施設であり、教育組織は持っていない。

研究開発部門

語学教育カリキュラム研究開発分野(1)

カリキュラム応用設計研究開発分野(1)+(2)[(2)については下の〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕を参照]

遠隔講義システム研究開発分野 (1)

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 妥当性は低い。

教育システム研究開発センターは平成7年(1995年)度に設置されたが、3名の教育システム研究開発センター教員は純増定員ではなく、定員は人文学部から2名(教授1, 助教授1), 工学部から1名(教授1)を振り替えた定員であった。この3つの振り替えポストには、過渡的措置として、ポストを拠出した学部から、2年間のローテーションで、教員が配置換えになった。これら3名の教員は教育システム研究開発

センターの専任教官であるが、教育システム研究開発センター教官としての専門性は必ずしも適切でない教官もあり、さらに、3名の教官は実質的にはそれぞれの出身学部でも教育研究の実施を余儀なくされる状況にあった。設置以来6年間続いたこの過渡期的措置は、学内共同教育研究施設等管理委員会（平成12年9月）でようやく廃止が決定され、平成14年4月に適切な教官を配置するために、現在、教官公募をしているところである。

平成12年には、分散キャンパスにおける5学部（人文学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部）学生のための教職科目を充実させる目的で、これら5学部から2つのポスト（教授1、助教授1）を抛出して、2名の教職科目担当教官を採用したが、この2名の教官は教育システム研究開発センターに振り替えられ、カリキュラム応用設計研究開発分野に配置された。これら2名の教官は教職科目担当教官として5学部学生の教職教育に専念するため、直接的には教育システム研究開発センターの業務に携わっていない。

b. やや適切である。

教育システム研究開発センター及び各部門の教官は、それぞれ、部門の目標に向かって調査研究を実施してきたが、出身学部での研究教育も同時にある。そのために研究開発に自ずと限度がある。早急に人事の刷新を行い、名実共に専任の教官を配置する必要がある。

a) 語学教育カリキュラム研究開発分野

県下の高等学校と連携して、英語教育にける高等学校から大学への継続性を実現させるための調査研究を行っており、平成14年度にはその成果が公表され、高等学校からの継続性という観点から本学における英語教育の問題点等を指摘し、英語教育の改善に資することになっている。一方で、高等学校との教育の継続性を実現するにはさらに大がかりな調査研究を実施する必要がある。

b) カリキュラム応用設計研究開発分野

GPAの資料収集段階であるので、答申案の具体化を急ぐ必要がある。

c) 遠隔講義システム研究開発分野

研究調査段階に留まっている。今後、ホームページ開設等によって遠隔授業を含めた授業改善のための支援体制を整えることが急務である。

d) 教育システム研究開発センターの他の業務について

学外有識者・学生・教官からなる授業改善のためのワーキンググループを平成13年度に設置し、答申書を取り纏めて学長に答申した。今後も、このワーキンググループを存続させ、積極的に授業方法改善に向けてコミットする必要がある。

また、専門家を招聘してFDを年1回開催しているが、今後、開催の頻度を高めることも必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

三部門の人事を刷新し、各分野にスペシャリストを配置することが急務であるが、そのうち、カリキュラム応用設計研究開発分野と遠隔講義システム研究開発分野の教官人事の刷新を平成13年度内に実施し、語学教育カリキュラム研究開発分野の刷新

人事は平成 14 年度中に実施する予定である。

(16) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

当施設には、設置目的・目標を実現するために、併任の施設長と、専任の助教授と助手が各 1 名ずつ配置されている。

〔点検・評価〕

- a. 教育研究組織の設置目的・目標に照らした妥当性については、施設長・専任教官共に設置目的・目標の実現に適した人事がなされており、その点では適切である。しかし、その活動範囲の広さと今後予想される専門性の深化により、人員不足の観は否めず、改善を要する。
- b. 学術の動向、社会のニーズとの関連では、特に遺伝子医療を中心とする医療衛生方面、遺伝子組換え農作物を代表とする農学系の分野、そして発酵工学などの微生物系、さらにバイオリメディエーションなどの環境分野において、遺伝子研究とその応用の進展が期待されており、当施設では、将来的に各分野の専門知識を持った職員とそれをサポートする部門の充実が望まれる。

〔長所と問題点〕

遺伝子研究に実際に携わる少人数の教育研究者による運営なので、小回りが利き無駄のない円滑な運営が図られる反面、業務にゆとりや厚みといった保障の根拠となる部分が不足し、多様化する社会のニーズに今後も対応していけるかは疑問である。

以上を総合すると、施設の研究教育組織については概ね適切であるが、今後は補強を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人員の要求を続けるとともに、複数の部門よりなる研究センターへと改組する可能性について検討していく。

(17) 留学生センター

〔現状の説明〕

教官定員は、教授 3 名、助教授 2 名が配置され、現在は、教授 2 名、助教授 2 名、講師 1 名（平成 13 年度中に助教授昇任予定）、日本語研修コース（2 クラス）、日語補講（3 クラス）、日本語・日本事情（5 科目、週 5 コマ）等を非常勤講師の協力を得ながら担当している。日本語教育については、留学生の日本語能力に合わせてクラスごとに責任者を置き、当該責任者が留学生センター教官会議及び留学生センター運営委員会（センター長、センター専任教官、各学部からの選出委員 1 名、保健管理センター所長、事務局内各部長）の方針のもとに授業計画を作成し、教員間の連絡調整等を行っている。

なお、本センターでは、医師免許を所有する専任教官（精神科医）1 名が、主として

生活・修学指導を担当し、精神面はもとより身体面でのケアが手厚く行うことができる体制を整えている。

教官会議は、毎月1回開催し教育指導に関して、情報交換や教育指導の方針などについて討議し、連絡調整及び意志疎通を図っている。

また、留学生センター業務全般についても、教官会議において協議した上で留学生センター運営委員会に諮り、センター運営の基本的な方針や個別の事項を審議・決定している。

研究については、教員各自の関心に基づく研究のほか、留学生センターでの教育指導に直接つながるテーマについては個人又はグループで行っている。これらの研究活動において、毎年学長裁量経費での予算補助を受けているとともに、平成13年度には、専任教員1名が日本語教育に関して科学研究費補助金（奨励研究A）の内定を受けた。

教育研究を支える事務組織としては、平成11年度に留学生課が設置され、課長ほか3名（係長2名、係員1名）が配置されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 教育研究組織の設置目的・目標に照らした妥当性については、それぞれの職務内容に合わせた適正な人員配置が行われており、全般的に大いに適切であるとまでは言えないが、適切である。

b. 学術の動向、社会のニーズとの関連では、教員各自の関心に基づく研究のほか、留学生センターでの教育指導に直接つながるテーマについては個人又はグループで行っている。これらの研究活動において、毎年学長裁量経費での予算補助を受けていると共に、平成13年度に専任教員1名が日本語教育に関して科学研究費補助金（奨励研究A）の内定を受けたことなどから適切であると考えられるが、さらに質の向上が望まれる。

大学院入学前に行う日本語予備教育については、既に平成11年度後期、平成12年度前期、同後期、平成13年度前期に実施してきた。予備教育研修生が、どの程度の日本語能力を向上させたか、研修期間の最後に、修了判定という形で日本語の習熟度を検討している。この結果に基づき、これまでの研修生25名全員が、大学院での受講を開始させるに足る段階までの指導がなされていることが評価された。また、日本語補講では、日常生活において支障ないような様々な日本語・日本事情について教育するものであり、旭キャンパス（松本市）以外のキャンパスにおいて謝金講師を中心として実施され、受講者全員に修了証書を発行できるまでに成果をあげている。このように、留学生センターの日本語教育は、十分な成果をあげている。

一方、就学・生活上の相談、指導に関してであるが、信州大学においては、特に分散型遠隔地学部を擁した大学における相談業務としての問題を抱えている。これら遠隔地学部においても、留学生の精神的な悩みや生活不安について、十分支援できることが目指されている。本学ではこのような体制をとるために、全教官が定期的に学部を巡回訪問するとともに、Eメールや電話による相談にも応じている。現に平成11年10月～平成12年9月365件、平成12年10月～平成13年9月546件と、センター発足以来、相談件数が次第に増加している。また、遠隔地学部を含む全留学生に対して、受入時に面接を実施している。このように極め細かく、全留学生に対してセンター相談業務担当教官が対

応するという点は、極めて評価できるものである。

以上から総合的に評価して、分散型遠隔地学部を擁した大学が遠隔地学部に対応するシステムとして、本留学生センターは、設置後間もないことも考慮すると、極めて効果的に業務の成果をあげていると言える。

5名の専任教官が、留学生センターの基本的な方針に基づき、教官会議で教育指導の方針と個別の事項の処理方法を決定し、さらにそれぞれの責任者がそれを具体化していくという上記のシステムは、専任教官の総合力が発揮されるシステムであり、現在のところ有効に機能していると考えられる。ただし、相談業務担当者だけでなく、専任教員全員が生活・修学指導を担当するという現在のシステムは、すべての専任教官が留学生の実状に深く関わる機会があるという点では利点があるものの、生活・修学指導に関する知識・経験、ひいては研究実績をセンターとして蓄積していくという点では必ずしも有効ではない。

また、日本語教育に関しても、多様な学生に関われる利点はあるが、特定の分野の日本語教育・研究に集中しにくいという面がある。また、学部・大学院での専門教育を担当する専任教官は1名のみであり、教育・研究面での学部・大学院との連携が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

日本語教育に関して、ますます多様化する留学生に対応した研修コース、補講コースのクラス設定、授業内容の改善を進める。

共通教育（全学部の一般教育）における「日本語・日本事情」については、学生の実状を基礎に、全学教育の中での在り方について検討する。

分散型遠隔地学部での日本語教育と修学指導に、遠隔講義システムを活用していくと共に、地域ボランティアとの連携を強化していく。

(18) 機器分析センター

〔現状の説明〕

教官定員として施設長及び若里分室長の2名の併任教授、専任助教授1名が配置されている。また、技官3名が機器の保守・管理と研究支援業務を行っている。

〔点検・評価〕

- a. 教育研究上の基本組織は、本センターの理念・設置目的に則して適切妥当に組織されている。
- b. 学術の動向、社会のニーズとの関連では、これらの動向に即した新しい分析機器の導入等については各部局から選任された委員から成る運営委員会で審議されている。また、既存の分析機器については各専門分野の教官等の協力を得て、管理運営されており、センターの教育研究組織としては概ね適切である。

〔長所と問題点〕

多種多様な分析機器の管理・運営をするためには各専門分野の教官等の協力及び支援

が必要であり，センターが中心的役割を担う体制を確立する必要がある。また，センター施設が完成し，センターが直接管理する機器の増加及びそれに伴う新しい研究支援業務の開始等を考慮すると，現在の人員では不足することが予想される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

専任教官の増員を要求するとともに，いくつかの学内共同教育研究施設をまとめた総合研究支援センターへの統合について検討する。

(19) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

基礎研究部門である陸水生態系部門に教授 1，助手 1，技官 1 及び客員教授 1 が配置されており，応用研究部門である水環境保全部門に教授 1，助教授 1 が配置されている。教官は兼担として理学部又は経済学部の講義・実習を担当している。また，大学院工学系研究科に所属し，博士前期・後期課程の学生の研究指導を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. センターは恵まれたフィールドを生かし，水環境保全に関する基礎と応用の総合的な教育実習を行っている。これはセンターの特色ある教育であり，組織として適正で評価できる。問題点を挙げれば，センターが大学のキャンパスから離れたところに立地しているため，センター教官がキャンパスで講義を行うための移動に困難を生じていることである。
- b. 湖沼や河川の水質汚染が大きな社会問題となっており，その水環境の保全に対応できる人材の育成には社会的ニーズがある。センターでの基礎と応用部門が協力して，また自然科学的視点だけでなく社会科学的アプローチも取り入れた総合的な教育は，この社会的ニーズに応えるものである。したがって，現在の組織は適当であると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

遠隔地にあるという不利な条件を解消するため，テレビを用いた授業ができるようなインフラの整備について，センター運営委員会を中心に検討していく。

3. 教育研究の内容・方法と条件整備

< 共通教育 >

(1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

【評価の観点：共通教育課程と共通教育の理念・目標並びに学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条との関連の妥当性】

- a. 共通教育の理念・教育目標との対応関係における，学士課程としてのカリキュラムの体系性
- b. 授業科目の必修，選択等の分別と年次配当の適切性と妥当性
- c. 共通教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ

共通教育全体

[現状の説明]

1. 本学の教育課程の特色

本学の教育課程は，大学設置基準第 19 条に基づき，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するための「教養教育等」と，学部の専攻にかかわる専門の学芸を教授する「専門教育」とを相互に主要な 2 本の柱として位置付け，これらを有機的に連携させる 4 年（医学部は 6 年）一貫教育をもって，学校教育法第 52 条に定める学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている。

いわゆる教養教育等は，本学では共通教育の名称で呼ばれ，各学部が一貫教育の中で意義を認める共通の内容を持つ授業科目を全学協力体制のもとで行う教育のことであり，いわば信州大学のアイデンティティを形成する部分となっている。

2. 共通教育の目的

本学の教育目的は，教養教育と専門教育，さらには課外教育等によって相乗効果的に達成されるべきものであるが，これらの教育目的の中で，共通教育（教養教育）は，いわゆる一般教養教育として，以下の目的を担っている。

- (1) 広い視野と豊かな人間性を備え，自らの判断で行動できる柔軟な思考力と深い洞察力を備えた人材の養成に資すること，つまり，スペシャリストのみの育成ではなく，ジェネラリストの育成を図ること。
- (2) 大学教育を受けるための，かつ高等教育を受けた社会人たるべき基本的技能能力として，外国語コミュニケーション能力とコンピュータリテラシー能力の育成を図ること。
- (3) 高校教育から大学教育への順応の観点から，大学生として主体的に勉学に取り組む姿勢をつくるための意識形成を図ること。
- (4) 教養教育から学部・学科（課程）の専門教育への導入を図ること。
- (5) 健康の増進の正しい認識とともに，スポーツ実技だけではなく，併せて理論を学び，生涯にわたるスポーツ活動を展望し得る能力の育成を図ること。

なお，上記の目的を達成するための目標は，以下のとおりである。

- 1) 広い視野から物事を考察できるように、多彩な人材を擁する総合大学としてのメリットを活かしたカリキュラムの提供。
- 2) 時代にふさわしい健全で個性豊かな市民としての意識と行動規範の涵養。
- 3) 時代の要請に応えるカリキュラムに発展させること。
- 4) 信州という自然に恵まれた環境・地域性を生かすこと。
- 5) 地域分散型大学の利点を活かして、地域社会との連携を重視したカリキュラムであること。そのために地域社会を対象とした講義や、地域の有識者による講義を設定すること。
- 6) 地域分散型大学の利点を活かして、マルチメディアを活用した遠隔教育を追求し、学生自身にその能力を身につけさせること。
- 7) 学生と教官との密接な交流を可能とする少人数教育であること。
- 8) 共通教育カリキュラムのなかで教養科目を魅力的なものとして、入学直後の学生に大学における教育をアピールしうるものとする。
- 9) 学生の多様な要求に応えるべく、カリキュラムの多選択を可能にすること。
- 10) 高年次基幹科目を積極的に開設すること。

この共通教育は、基幹科目と専門科目 から構成され、基幹科目は、いわゆる一般的教育科目である主題別科目、それに保健体育科目、外国語科目、情報教育科目、新入生ゼミナールからなる。このうちの保健体育科目、外国語科目、情報教育科目、新入生ゼミナールは、大学教育を受けるための共通の基礎教育を担い、主題別科目が専ら人間形成に関わる教養教育を担っている。

この主題別科目は、5つの主題群に区分され、主題群「人間の精神と文化の動態」には、生と死、善悪の哲学、倫理性の問題などを扱った題目が用意されて、現代人の生き方を問うている。

基幹科目と併置される共通教育の一部である専門科目 は、学部・学科（課程）の専門教育への導入となる基礎教育として位置付けられ、学部・学科（課程）の専門教育のための科目は専門科目 と呼ばれる。同じ専門科目の名で呼ばれるが、専門科目 は教養教育としての基礎教育として専門教育の基礎を担い、専門科目 がいわゆる専門学部での専門科目である。つまり、本学の科目の基本分類は、基幹科目と専門系科目（専門科目 ， ）であるが、基幹科目と専門科目 と合わせて共通教育科目と呼び、全学的責任の下で管理運営される。

キャンパス分散型大学である本学では、全学部とも1年次生は、共通教育の実施組織である共通教育センター（学内措置）のある松本市の旭キャンパスで修学することになっている。このため、共通教育は専ら1年次に実施されているものの、外国語教育はその継続性が必要との観点から2年次でも行われる。

また、一部主題別科目でも高年次における共通教育の比重を高め、専門教育を履修しつつ、並行的に共通教育を履修するいわゆるくさび型カリキュラムの展開の追求として実施されている。

基幹科目と専門系科目の単位数の配分は、適切なバランスを保つために、各学部とも基幹科目の卒業要件単位数を、卒業要件単位数全体の1/4を目安に設定することに

なっている。

(a)学部ごとの理念・目標，(b)それらとも関わる授業科目の必修，選択等の分別と年次配当，(c)基礎教育と倫理性を培う教育の位置付けについては以下に学部・学科ごとに記述する。(倫理性を培う教育については，昨年の教育課程委員会決定で，各学部の責任で各学部の高年次生用に，知的所有権の尊重や職業倫理や市民倫理などを扱った授業科目1コマを，主題別科目「現代の社会」の一部として設けることに配慮することになっている。)

〔点検・評価〕

共通教育の理念・教育目標を果たすに必要な科目を開講しているが，これらを学部の目指す理念とどう具体的に学士課程としてのカリキュラムの中に位置付けて取り入れるかは，各学部ごとに定めるところであるので，授業科目の必修，選択等の分別と年次配当の適切性と妥当性及び倫理性を培う教育といった問題ともども，学部別に記述する。

〔長所と問題点〕

長所は，専門教育との関係において，各学部がその個性を生かした学士課程のカリキュラムを自由に構築できることである。共通教育として，教養教育や基礎教育としてふさわしい授業を提供し，それを学部ごとに，学部の個性に合わせてこれをカリキュラムに取り込むということである。ただし，長所は短所と表裏になる面があり，学部の個性が強くなるとともするとカリキュラムとしての共通部分が縮小し，共通に学生に求める大学全体としての性格を弱めかねない面もある。

また，キャンパス分散型大学であるために，共通教育の履修年次がいくつかの学部では1年次に大きく限定される。距離を埋めるためのSUNSを中心とした遠隔授業のより高度の利用が必要であり，これを逆に長所とすべきものである。

カリキュラムの組み方を含めて，これらは各学部が具体的に抱える問題であり，学部ごとに述べる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成13年(2001年)10月に平成14年度実施の抜本的改善に向けての報告書が，共通教育センター教育に責任を持つ教育課程委員会に提出された。

そこで改善すべきと指摘されている重点事項は，いわゆる教養部がなくなり，全学で共通教育を担うことになったのであるが，ともすると責任の所在が不明になったり，方針の周知徹底や決定事項の実施がゆるむ面も見られるので，決めたことを推進する強力な実施体制確立の検討であり，次いで厳格な評価を伴った単位制度の実質化の実現を目指した方策，JABEE，医学教育モデル・コア・カリキュラム，大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」など社会の要請により応えられる授業内容の構築である。

さらに，学部・学科(課程)の理念の明確化と，理念に係わる目的・目標を明示する必要性とともに，ともすれば多様性がありすぎる各学科(課程)ごとのカリキュラムに，共通の大きなコアを設定することで信州大学のアイデンティティをより明らかにすることの検討が指摘されている。

地域分散型大学の距離を埋めるためには，教育システム研究開発センターの遠隔講義システム開発部門のより充実した発展が必要である。

これに伴い、専門教育を含んだ各学部の学士課程のカリキュラムも改訂されるが、その改善・改革の方策や方向は学部ごとの記述を参照されたい。

学部別

人文学部

〔現状の説明〕

人文学部では「『知』にあそび、『知』に生きる 起動する『知』へ」を理念・目標に掲げている。これを実現するためには、共通教育の目的である、「広い視野と豊かな人間性を備え、自ら判断で行動できる柔軟な思考力と深い洞察力を備えた人材の養成に資すること」の上に立って学部の授業をしていかねばならない。したがって、5つの主題別科目群から3つ以上の主題群の中から、16単位を選択して履修させることによって、この目的にかなうようしている。授業科目の必修などについては、高年次で重要になる外国語科目と情報教育科目を必修にして、高年次に高度な授業が受けられるように計画している。基礎教育、倫理性を培う教育については、早くから学部で何を学び、いかに知を構築するかを知る必要があるとして、共通教育において人間情報学概論もしくは文化コミュニケーション概論を、必修にして履修させている。当然この中で、倫理性が養われるような教育が行われている。また、学部にあがってからスムーズに授業対応できるように新入生ゼミナールを開き、ここで基礎教育を行っている。ここでは学生として最低学ぶべきことを教えるが、これを通じて倫理教育もなされている。

〔点検・評価〕

人文学部においては、カリキュラムの体系化には成果が上がっていると考え。授業科目の必修、選択等の分別と年次配当についても適切だと考える。共通教育課程における基礎教育、倫理性を養う教育については、共通教育と学部教育が断絶することのないように、努力を重ねている。しかし目下のところ倫理性については学生の意識が弱まっているので、今後検討の必要性が出てくるかもしれない。

〔長所と問題点〕

人文学部においては、共通教育において多様な授業を受講できることが、何よりも長所だと考える。特に理科系科目は共通教育でなければ学ぶことができない分野といえる。幅広く、多くの教科を学ぶことが人文学部学生を知的に豊かにさせている。また人文学部のキャンパスは旭キャンパス内にあり、新入生ゼミナールなどを通じて、教官が日常的に学生と接していることから、学生にやる気を起こさせるのに成功している。

問題点としては、必ずしも学生たちが学びたいと思うようなメニューが用意されているとは限らないことがある。この点、今後より豊富な、授業が展開できるように、論議を重ねていきたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人文学部では、より細やかな授業を展開し、学部とのつながりを強化するために、共通教育において昨年まで必修でなかった新入生ゼミナールを必修にし、しかも少人数を徹底させるため2コマの持ち出しで、きめ細かい指導を展開することによって改善を図っている。また、授業題目の確認などを通じて、できるだけ魅力ある授業を展開できるように、相互に注意を払っている。なお、本学部の教官は全員が2コマ以上の授業を、

共通教育で行っている。このことを通じて、すべての教官が1年次生に自らの学問を教える機会を作っている。これによって、共通教育と学部とのつながりを強化しながら、教育効果を上げようとしている。なお、よりわかりやすく、内容豊かな授業ができるよう、カリキュラム委員会などで検討を続けている。

教育学部

〔現状の説明〕

教育学部では、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風・風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践に培う基礎的能力を身につけた、明日の教育を担う人材を育成し、このため、附属学校園との一体化はもとより、教育委員会や諸学校との連携を深め、地域や家庭の協力のもと実践的な知の体系としての「臨床の知」の修得を目指した教育研究を推進することを理念としている。また、「臨床の知」の理念のもと、次の目標を掲げて教育研究を推進している。

高度な専門知識と実践的な教育技術を身につけ、創造性に溢れた教育者の育成、附属学校園の積極的な活用等により、教え方の工夫や新たな教材開発など教育現場に役立つ研究の推進、教育委員会や地域の諸学校等と連携し、不登校、学力問題、カリキュラム開発等の多様な教育課題を解決するための専門的な支援、生涯教育・リフレッシュ教育等の地域社会の要請に対応する開かれた教育・研究体制の構築。

学校教育教員養成課程においては、主題別科目に関して、20単位の修得を義務付け、このうち3年次で「日本国憲法」、4年次で倫理性を培う「4年次対象の主題別科目」を履修する。外国語科目に関しては、1年次に6科目6単位を履修し、2年次に2科目2単位を履修し、合計8単位を履修する。保健体育科目に関しては、1年次に1科目1単位を履修し、3年次に2科目2単位を履修し、合計3単位を履修する。情報教育科目に関しては、1年次に1科目2単位を履修する。また、新入生ゼミナール2単位を履修する。専門科目Ⅰについては、1年次に3科目6単位を選択必修とする。養護学校教員養成課程、生涯スポーツ課程、教育カウンセリング課程においても、多少の違いはあるが、カリキュラムはほぼ同様である。

倫理性を培う教育に関しては、4年次に、主題別科目「現代の社会」の一つ「現代社会論」において教育界で優れた業績をもつ先輩数名を講師に招くりレー方式の授業を設けている。また、国際理解教育の一貫として英語教育が小学校に導入されることが可能になった状況に鑑み、高年次履修の英語（基幹科目）の一部を姉妹校のユタ大学で開講し、学生の国際感覚と英語力の育成を図っている。

〔点検・評価〕

教育学部では、広い視野から学問を追求する態度を修得させるために、「主題別科目」の履修に関して、学問を学際的に捉える授業科目から次第に個々の学生の専攻分野へと進むようカリキュラム編成を工夫している。ただし、学生が1年次に単位を修得していない場合は、2年次以降に旭キャンパスで開講されている授業を西長野キャンパスから通って受講しなければならない。このカリキュラムは、共通教育の理念・教育目標との対応関係にある、学士課程としてのカリキュラムの体系性に矛盾しておらず、また、授業科目の必修、選択等の分別と年次配当の適切性と妥当性及び共通教育課程における基

礎教育，倫理性を培う教育の位置付けの観点から判断して，適切である。

〔長所と問題点〕

教育学部では，学校教育教員養成課程，養護学校教員養成課程，生涯スポーツ課程，教育カウンセリング課程の4課程がすべて体質を異にしているにもかかわらず，共通教育のカリキュラムを大枠で一致させ，しかも専門科目，専門科目で各課程の独自性を出しているところが長所である。しかし，いくらカリキュラムを改善しても，学年制をとっていないことにより，1年次に修得すべき単位をすべて修得しなくても1年間在籍していれば2年次に進級でき，したがって，もし必修単位の修得ができなければ，2年次に，旭キャンパスで開講されている授業を西長野キャンパスから70kmの距離を通うことになる。最良と考えられるカリキュラムを工夫しても，学生の単位未修得に対して最適に対応できないことが問題点の一つである。しかし，物理的な距離の克服は不可能と考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育学部では，専門教育を含んだ学士課程のカリキュラムの改訂のため，他学部と同様，教育学部の理念と目標を設定した。現在，この理念と目標に沿って学士課程のよりよいカリキュラムを構築している途上である。

経済学部

〔現状の説明〕

- a. 新入生ゼミを1年次において事実上必修とし，専門教育への橋渡しを図るとともに，社会科学を学びまた将来の職業生活を展望する上での倫理観の醸成に努めている。教官との人格的接触と個別指導の徹底によりこれが可能となっていると考えている。他の主題別科目については幅広く学生の主体的関心に応じて履修が可能となっている。
- b. 年次配当は卒業に必要な基幹科目単位34単位のうち30単位以上を3年次までに履修することを義務付けている他は特に制約を課していない。ただし一年次に28単位程度を履修するようガイダンスをしている。
- c. 倫理観の醸成については，上記新入生ゼミの他「現代職業概論」の履修を強く推奨している。この科目の効果については未だ評価することは困難であるが，その内容は適切かつ必要なものであると考えている。

〔点検・評価〕

経済学部では上記の諸点に関する対応は現在の所概ね適切であると考えている。

〔長所と問題点〕

経済学部では，専門教育との調和を図りつつ，共通教育を位置付けているが，それが信州大学としての共通教育の一体性を損なっていることはないと考えている。特に主題別科目についてはほとんど限定を設けず，主体的関心に任せて広範な分野の諸学問を学べるようカリキュラムを設計している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

経済学部では，各年次における専門科目の履修登録上限の設定，進級制の簡素化，卒業試験導入の可否，コース制の見直し・柔軟化等を中心に検討を進めているが，その中で共通教育も併せて検討する。

理学部

〔現状の説明〕

理学部の教育目標は、自然界の多種多様な現象に常に知的好奇心と探求心を抱く人材を育てる、それぞれの専門分野についての深い知識を有するとともに、専門分野を越えた課題にも柔軟に対処できる、広い視野と適応性を兼ね備えた、社会に役立つ人材を育てる、信州の優れた自然を体験的に教材として利用し、自然と調和の取れた科学の発展に貢献できる後継者の育成に努める、の3項目である。これらの目標を達成するために、基幹科目と専門科目を設定している。それぞれの単位数は学科により若干異なるが、基幹科目 24～33 単位、専門科目 8～16 単位である。専門科目は基本的に1年次に履修するよう指導し、専門科目の一部も1年次に配置し、2年次以降の専門科目へ連続的に移行できるよう配慮している。新入生ゼミナールは物理科学科と生物科学科で開講しており、科学観や倫理観を醸成するよう努めている。また、地質科学科では地質学序説を物質循環学科では物質循環学序説を1年次の必修科目としており、そこで、科学観や倫理観の醸成に努めている。

〔点検・評価〕

- a. 広い視野と適応性を兼ね備えた人材を育てるため、基幹科目 24～33 単位を配置し、それぞれの専門分野について深い知識を得るための基礎専門として、専門科目 8～16 単位を配置しており、学科ごとに概ねバランスはとれていると考える。
- b. 授業科目の必修、選択の分別と年次配当は学科ごとに異なっており、改善を要する。
- c. 共通教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育として、学部で統一的なカリキュラムはこれまで組んでおらず、改善を要する。

〔長所と問題点〕

理学部では、カリキュラムに学生の選択の幅を大きくしているが、学生は単位の取得が容易な科目を受講する傾向が強く、教育効果を挙げる上で問題になっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部では、共通教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育としての一環として、平成14年(2002年)度からの共通教育カリキュラムの改訂に併せ、すべての学科で新入生ゼミナールを導入し、学科教官が直接学生に接する時間を増やして学習の動機付けや導入教育の強化を図り、倫理性を培う教育を学部全体で実施する予定である。

医学部

〔現状の説明〕

医学部の教養教育においては、医師となるのにふさわしい幅広い教養を身につける、本格的な医学を学ぶための基礎となる学力を身につける、病弱者をいたわる心と医師としての倫理観を育てる、あらゆることを自主的に学ぶ習慣をつける、国際交流ができる外国語能力を身につける、の5項目を理念と目標として挙げている。

〔点検・評価〕

- a. 広い視野と豊かな人間性を備えるため主題別科目を1年次に16単位、2年次に12

単位を課しており、バランスはとれていると考える。

- b. できるだけ幅広く主題別科目の選択ができるようにしたいが、必修科目と同時開講のものが多く、改善を要する。
- c. 医学を学ぶための基礎として、数学、物理、化学、生物を必修にし、計 24 単位を課しているが、高校教育において、物理あるいは生物を全く履修していない学生がおり、大きな学力差を生んでいる。この問題を解決するために、物理については「物理学補講」を、生物については「ヒト生物学」を開講しており、効果を上げている。また倫理性を培う教育として「医学概論」を開講し、この単位の中で障害を持つ方々をケアする実習も取り入れており、効果を上げている。

〔長所と問題点〕

長所としては、外国語科目及び専門基礎科目は、1、2 年次の両学年で履修するよう組まれており段階的・目標到達度別に学べるような仕組みになっている。また、体育科目、情報科目及び新入生ゼミナールは 1 年次のみで履修させている。一部の科目の配当年次を 1 年次に集中させることにより 2 年次以降の専門科目への橋渡しが進むよう工夫されており、また、専門科目への導入部としての役割も担っている。

問題点としては、できるだけ幅広く主題別科目の選択ができるようにしたいが、必修科目と同時開講のものが多く、改善を必要としている。また、物理学補講は着実な成果を上げているが、授業は同一のクラスとなっているため学力差が著しい学生が混在しているため改善が必要と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学部では、下記の改革を実施したい。

1) 主題別科目の幅広い履修を可能とするカリキュラム改革

従来、専門科目と主題別科目との開講時間が重なることが多く、学生の幅広い主題別科目の受講を狭める一因となっていたが、専門科目を特定の曜日に集中させることにより、学生が幅広く主題別科目を履修できるようにした。しかし、結果的に時間割がタイトになってしまっているため、今後さらに幅広い履修が可能となるよう改善したい。

2) 高等学校で履修していない理科の科目を受講する学生の学力差の改善

専門科目として数学、物理、化学、生物を必修にしているが、高校教育において、物理あるいは生物を全く履修していない学生がおり、大きな学力差を生んでいる。この問題を解決するために、物理については「物理学補講」を、生物については「ヒト生物学」を開講しているが、この取組を今後とも充実させるため、習熟度別クラス編成を実現できるよう担当教官の確保に努めたい。

工学部

〔現状の説明〕

工学部では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するための教養教育と、工学に関わる専門の学芸を教授する専門教育とを連携させる専門基礎教育課程を形成する目的から、次のような共通教育課程を構成している。学科により単位数の配置は若干異なるが、主題別科目(選択 14~16 単位)、外国語科目(必修 8 単位)、保健体育科目(必修 1 単位+選択 1~2 単位)、新入生ゼミナール(必修 2~4 単位)及

び専門科目（必修8～16単位）各学科の専門導入教育として専門科目の一部（必修2～6単位）をいわゆるくさび型に配置している。新入生ゼミナールは工学の専門分野の学術を学ぶための導入教育を行うほか、隔地学部である工学部の場合は、日常的に必要な学生への履修指導も併せ学科の教官が直接に行えるように配慮して設置している。また、地球環境や人類の福祉の向上に貢献する健全な倫理観を有する科学技術者の育成に対する社会的要請に応えるため、平成13年(2001年)度から主題別科目の中に高年次生向けに職業倫理を教授する授業科目1コマを加えている。

〔点検・評価〕

工学部における共通教育の課程は、幅広い総合的視野を培ういわゆる教養科目としての主題別科目、外国語科目、専門課程の基礎を担う専門基礎及びを包含しているが、それらは4年間の学士課程の体系の中で概ねバランスの取れた構成で配置されており妥当である。授業科目の必修、選択等の分別と年次配当も概ね適切で妥当と評価できる。一方、技術者倫理については、授業担当教官は現状では非常勤講師に頼らざるを得ず、また集中講義でしか手当ができていないのが実状であり、改善を要する問題点である。

〔長所と問題点〕

工学部の場合、共通教育の構成を各学科が科目や単位数などの大枠では共通性を保ちながらも、それぞれの専門教育の独自性を活かし自由に構築していることが長所である。問題点としては、旭キャンパス（松本市）と70km以上離れている隔地学部の制約が大きいことである。これは1年次の学生が自学科の教官や上級生と日常的に接触し、学問をはじめ様々な情報に浴し啓発を受けるであろう在松学部の学生と比べれば明らかなことで、地理的な問題は解決が困難である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

工学部では、平成14年度からの共通教育カリキュラムの改訂に併せ、隔地キャンパスのデメリットを改善するために20名を単位とする少人数新入生ゼミナールを導入し、学科教官が直接学生に接する時間を増やして学習の動機付けや導入教育の強化を図る。また専門教育を現状の1/2の学生数で行う少人数教育や演習科目の増設などの改善に向けた取組を構じる予定である。

技術者倫理については非常勤講師による講義も継続するが、他の選択肢として技術者倫理に相応しい内容の講義を学内常勤教官の担当により開設する予定である。

農学部

〔現状の説明〕

農学部の教育理念・目標は、「生命、生物、自然、社会を対象に広く知識・技術を吸収し、基礎的な素養のもとで専門的な知識と研究能力を持ち、さらには地球人類的な視点の広い視野と地域社会の現実的な視野に立脚して問題を直視し、活動することのできる人材の育成」である。この理念に基づき、人類社会に貢献する個性的・創造的な人材の育成、社会の一員としての問題意識の醸成と教養教育の尊重、学問の追求を目指す意欲的な人材の育成、専門分野に於ける着実な基礎能力とそれを応用する能力の養成、実践的なフィールド研究と基礎的な実験研究の重視、主体的に専門研究に取り組む情熱を持ち、広い教養のもとで冷静な応用の判断力を持った人材養成を、教育

目標とする。

このような理念・目標を達成するため、選択科目と必修科目を次のとおり定めている。

農学部は3学科とも、共通教育で情報教育科目2単位、語学4単位(1年次)+4単位(2年次)、新入生ゼミナール2~4単位、専門科目 8単位、保健体育科目など2単位(1年次)+1単位(2年次)を必修科目として課し、主題別科目12~16単位(1年次)+0~3単位(高年次)を選択科目として課している。1年次で基礎科目を履修し、2年次以降の専門教育(専門)に備えることを目的としている。専門科目の内容は学科によって異なるが地学、数学、生物学、物理学、化学の基礎的内容を含んでいる。また、新入生ゼミナールで動物や植物更に自然と共存する必要性と倫理性を養う。また、これらの科目を通じて人間社会における倫理性をも養う。倫理性や広い視野を養うため主題別科目12~16単位を選択として課している。

〔点検・評価〕

- a. 主題別科目12~16単位、専門科目(8単位)を必修単位として課している。共通教育の理念・目標との対応関係、学士教育のカリキュラム体系からみて適切であると評価できる。
- b. 授業科目の必修・選択などの分別と年次配当の適切性と妥当性からすれば、選択可能な科目として、主題別科目から各学生が選択して個性的な人格を形成できるよう適切に配慮している。農学部キャンパスが旭キャンパスから離れていて通学不可能なため、1年生次にできるだけ多く履修できるよう配慮している。必修科目は農学部の理念・目標のうち、科学性、実践性、倫理性を実現するための基礎を養うため配慮している。これらの点から大いに評価できる
- c. 共通教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付けとしては、農学の諸分野の専門家としての専門性と教養を学ぶための第一歩であり、非常に重要である。平成14年度からは3学科とも、情報関係科目の充実と専門科目の単位数を8単位から12単位に増やし、更に基礎的事項の充実を図る予定である。これらの点から評価できる。

〔長所と問題点〕

農学部は隔地学部で旭キャンパス(松本市)と80km以上離れている。このことが共通教育にも大きな影響を与え、学生の負担、特に教官の負担は大きい。そのため、例えば高年次主題別科目を設けて、2年次以降に共通教育を履修できるように配慮してくさび型に成るようにして問題改善の方向を模索している。また、3学科とも、必修科目として上述したような体系を組んでいるが、新入生ゼミナールと専門科目に属する科目は農学部教官がほとんど担当し、1科目2単位(15回)を複数の教官が負担している。例えば、新入生ゼミナールなどのように、1つの授業科目であっても、リレー式で複数の教官が分担して、負担の均等化を図っている。それでも教官の負担は大きい。学生にとっては数人の教官と接する機会を得ることができる点長所である一方、内容が細切れに感じられる恐れもあり、講義内容の一貫性に配慮する必要がある。学部一貫教育がうたわれているが、現体制では、キャンパスが分散していることが問題の根底にあり、この問題から起因する共通教育の問題は多い。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

農学部ではこれらの点を勘案し、平成 14 年から共通教育の見直しを行い専門科目を 8 単位から 12 単位に引き上げた。更に、平成 13 年から独立専攻「機能性食料開発学専攻」を発足させ、附属施設の統合による内容の充実を計画し、平成 15 年を目途に農学部を 1 学科に改組する計画である。この改組案では教育コースと研究組織の分離が行われ、各教育コースに必要な科目に各研究組織から教官が対応できるよう考えられている。将来的には改組を踏まえ、更に新入生ゼミナールと専門科目の充実を図る予定である。

繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部は衣、食、住の要である繊維に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、優れた人格と高い能力を持つ技術者、高度専門職業人、研究者を養成する一環として教養教育を位置づけている。もって、地球環境と共生し、人類社会の発展と平和、福祉の向上に資する人材の養成のための教養教育であると言える。

この理念を達成するため、優れた人格の形成（豊かな人間性、社会に対する貢献と責任意識、高い倫理観）、進展する科学技術と社会の変化に対応しうる能力、未来想像力（普遍的基礎学力、課題設定と探求能力、学際・業際領域を開く創造的能力、自己啓発能力、チャレンジ精神、企業家精神）、基礎学力に裏付けされた専門性（専門的能力、実践的能力、経営・企画能力等）、国際性（自国文化・異文化理解力、外国語能力と個性豊かな表現力）、情報処理能力の涵養・養成を教育目標として掲げている。

このような理念・目標の達成を目指して、1 年次の共通教育においては、次のような教育課程を構成している。すなわち、学科によって多少の違いはあるが、基幹科目として、主題別科目（選択、14～22 単位）、外国語科目（英語）（必修、8 単位）、保健体育科目（必修、1～3 単位）、情報教育科目（1 学科以外必修、2 単位）、新入生ゼミナール（必修、1～4 単位）を配置し、さらに専門科目を履修する上で基礎となる科目（専門科目Ⅰ）（4～14 単位、学科によって必修と選択の割合が異なる）を課している。さらに、一部の学科ではあるが、1 年次に専門科目Ⅱの一部（2～4 単位）をいわゆる“くさび型”に配置して専門教育への関心を持たせるよう配慮している。また、健全な倫理観を有する科学者・技術者を育成するため、主題別科目の中に「知的財産と倫理」（2 コマ）を開講するとともに、関連科目として「特許法概論」を高年次生向けに配置している。

なお、繊維学部は隔地学部であるため、親入生ゼミナールでは一晩泊まりで繊維学部キャンパスに連れてきて、研究室訪問や教官及び先輩学生との交流を図るよう努めている学科が多い。

一方、入学ルートの複線化等により、専門を学ぶ上で必要な数学、物理及び化学の基礎学力にかなりの差が見られる現状を考慮し、繊維学部では平成 12 年度から補習授業を実施している。これは主に高校での未履修者を対象としたもので、単位は認定していない。

〔点検・評価〕

- a. 多くの主題別科目と専門を学ぶ上での基礎となる専門科目 I を配置しており、カリキュラムのバランスは取れていると思われる。しかしながら、学部と共通教育センターの距離が約 42 キロメートル離れているために、教官と学生が接する時間に制約があり、高校教育から大学教育への修学指導面でやや問題があるように思われる。
- b. 各学科は学部の理念・目標の下に、学科の理念・目標を定めている。この学科の理念を達成するため、それぞれの学科で必修・選択の分別と割合は若干異なるが、1 年次に専門科目 II を置いたり、高年次に専門科目 I の一部を配置するなど、いわゆるくさび型の履修形態をとっており、概ね妥当と思われる。
- c. 入学ルートの複線化等により、高校で履修してこなかった学生や受験科目でなかったために基礎力の弱い学生が混在し、かなりの学力差があるのが実態である。1 年次の補習授業の充実や能力別クラス編成等により適切な対応が望まれる。倫理性を培う教育は近年社会的にも強く要請されており、現状では不十分である。

〔長所と問題点〕

繊維学部の場合は、共通教育の理念の具体化には、学部教官全員でこれにあたることになっており、全教官に担当可能な科目を申告してもらい、この申告された授業科目の中から、教務委員会でカリキュラム全体のバランス等を検討した上で個々の教官に講義を依頼している。また、学科にとらわれることなく複数の学科の協力により学際的な科目の編成にも留意している。しかし、学部と共通教育センターの距離が離れていることが、理想的な 1 年次教育の実施を予想以上に困難にしている。教養教育の重要性が再認識されつつある現在、今後の本学における教養教育実施システムの抜本的改善が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

繊維学部で今後改善・改革が必要と考えていることは、隔地学部のため学生と教官が接する機会が少ないことから生じる問題解決の一助とするため、新入生ゼミナールの充実を図る必要がある、数学、物理、化学などの専門基礎科目の学力差が大きいことから、補習授業の充実を図るとともに、能力別クラス編成を試みる必要がある、今後、日本技術者教育認定機構（JABEE）への対応が求められており、職業倫理、技術者倫理、生命倫理関連の授業科目の充実を図る必要がある、情報化社会、国際化時代を迎え、情報科学科目及び英語教育の一層の強化が必要である、などである。なお、隔地学部であることの弊害を克服するために、中長期的には現行の教養教育システムの抜本的な改革が必要と考えているが、当面、遠隔講義用の視聴覚講義室・設備の充実や、隔地学部と共通教育センター間をつなぐ交通の便を改善する方策が必要である。

これらの改善方策は、平成 13 年度から、学部教育課程検討委員会で持続的に検討をつづけており、上述のうち から は平成 14 年度から実施することになっている。

（授業形態と単位の関係）

【評価の観点：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

- a. 講義，演習，実験，実習等ごとの 1 単位の授業時間数が，その教育効果との関連

で適切・妥当か。

b. 履修単位の実質化を確保するために、学生にどのような学修を課しているか。

〔現状の説明〕

以下それぞれの科目について触れるが、単位制度の実質化を確保するための学修指導に関しては、どの科目においても個々の授業担当者に任されている。

1. 教養科目（主題別科目） 各2単位

(1) 主題別科目は、人文・社会・自然科学の区分を取り払い、「知と人間行動」「人間の精神と文化の動態」「自然環境と生命・物質」「社会の構造と動態」「数理と科学技術」という五つの主題に即して各授業が開講されている。

(2) 受講生は、これら主題のもとに開講される授業題目を受講する。それによって、様々な事象や現象への理解が深められ、教授者の拠って立つ学問的専門分野への関心が喚起されるのは言うまでもないが、さらに、受講生の総合的な判断力や創造力の育成と、これからの時代にふさわしい健全で個性豊かな市民としての意識と行動規範の涵養が併せて図られる。ここに構築された主題別科目のうち「知と人間行動」は、全学的にサポートするものとして開設される。その他の「人間の精神と文化の動態」、「自然環境と生命・物質」、「社会の構造と動態」、「数理と科学技術」は各学部によって、それぞれの専門性を活かしたものとして開設されている。

また少人数のゼミナール形式の授業を一定数準備し、学生が参加できるきめ細かな教育を可能にし、対面授業を重んじている。その受講準備の時間量から演習ではあるが、2単位としている。

2. 外国語科目 各1単位

1) 外国語教育を実施するに当たっては、少人数教育の実施、学生の要求への対応を視野に置いている。2) 外国語科目の位置付けは、実用的なものである。3) 外国語科目は、各学部8単位（医学部は12単位）を限度に共通教育として実施し、それ以上必要な場合は、学部の責任において実施するものとし、理学部には外国語を10単位必修にしている学科もある。4) 英語について 英語に関する学部の教育目標や方針について考慮している。 科学英語等の専門英語の実施を考慮するものとしており、繊維学部では科学技術英語を履修させている。

単位は、教官による具体的な指導が受けられる対面授業が成果を上げると考えてすべて1単位である。

3. 保健体育科目 各1単位

保健体育科目は、ヘルス・ケア理論と各種スポーツの理論、実技等からなる S・D スポーツによって構築される。ヘルス・ケア及びメンタル・ケア的な内容のものを「ヘルス・ケア理論（1単位）」として開講し、各学部とも必修。受講者が心身の健康の維持増進について正しい認識を得ることを目的としている。S・D スポーツ（Self Discovery and Development Sports）は、実技偏重とも言える従来の体育を解消し、授業を通して受講生が自己の客観的認識に基づいた生涯スポーツを展望しうようになることを主たる狙いとする。

単位は対面授業が成果を上げると考えてすべて1単位である。

4．情報教育科目 各2単位

コンピュータリテラシー教育を行っている。授業時間外に自主的に学習しようとする学生への対応等のために、体制、環境を整備している。

対面授業による操作学習の面が強いが、習熟のために自学自習時間も多く取る必要があり、2単位としている。

5．新入生ゼミナール 各2単位

新入生ゼミナールについては、修学指導的ウェイトが強いものとして自学部・学科向けに開講するものとするが、大学で学習する態度と方法を身に付けるために、図書館、書誌情報の利用、統計データの利用と分析、調査の方法、論文の書き方などを学ばせることもあって、自学自習部分も多く2単位としている。

6．専門科目 各講義2単位 実験1単位

学部・学科（課程）の専門教育への導入科目であり、他学部・学科（課程）の学生にとっては当該分野の基礎、入門的科目となる。

〔点検・評価〕

講義、演習、実験、実習ごとの1単位の授業時間数は、その教育効果との関連からすれば適切である。教室における作業が多いかに見える情報教育科目の場合も、時間外に学生は能力取得のために自学自習に多くの時間をかけており、演習であるが、2単位としたのは適切であった。

単位制度の実質化を確保するために、一定の単位数の登録上限設定を行っているが、学生の自学自習を促すことは各授業担当者に任されていて、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

1単位の授業時間数は適切であるが、問題はその単位の实質化であり、基本的には授業担当者の指導いかんによるところが大きい。また、工夫が必要であろう。また、自学自習に資するために授業で必要な書籍を図書館に備えているのは、適切であるが、更なる学習場所の確保などの問題もある。

個別の科目においても、外国語と保健体育の場合に、理念の高さはよしとするものの、地域分散型大学及び地方都市における利便性の欠如からくるその実現性の観点から現実的な目標の設定の如何を検討すべきであり、逆に、信州の自然を生かした野外スポーツ授業の開講の検討の必要もある。情報教育においても、コンピュータリテラシー教育からの脱皮の如何を検討すべきことも課題である。

また、主題別科目の内のゼミナールは、学問と社会との関係に関して事例的に研究を行い、学生が自分の知識や人生を社会との関係で位置付けてみる機会となっている。その際、討論やプレゼンテーション等を積極的に取り入れたりすることを通じて、物事の多面的な理解と総合的な洞察力を涵養する方向で、教育内容・方法の改善を図る必要がある。高等教育を受けた者としての基本的な学問知識を、理解や洞察の基礎として具体的に獲得させるために、主題別科目にさまざまな学部生を集めた少人数ゼミナール科目が一部では行われていて大いに評価できるが、更なる発展を検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年(2002 年)度からの共通教育のカリキュラム改訂の主たる目標の一つは単位制度の実質化であり、そのための具体的な FD を順次企画している。13 年の 12 月と 14 年の 2 月に 14 年度から始まる主題別科目ゼミナールの充実を目指して全学的な FD を行った。

また、科目ごとに〔長所と問題点〕であげた問題点の克服については、13 年度中に科目別管理学部の設定・整備と共通教育センターの人的拡充を行い、14 年度から本格的に取り組む態勢が整ったところである。

(2) 教育方法とその改善

(厳格な成績評価の仕組み)

【評価の観点：履修登録科目の上限設定とその運用の適切性

成績評価法，成績評価基準の適切性

試験，小テスト，レポート等の成績評価への組み入れとその適切性と妥当性】

〔現状の説明〕

1. 履修登録単位数の上限

共通教育科目の「履修登録単位数の上限」は、全学部において、同一比率による共通の基準のもとに、平成 12 年(2000 年)度以降の入学生から共通教育科目の各学科(1 セメスター)ごとに次のとおり定められている。

基準 各学科(課程)ごとに、

1 セメスターの共通教育科目の履修登録上限単位数 =

1 年次生の年間共通教育科目最低必修修得単位数 $\times 1.2 \times 0.5$ (端数切り上げ)

ただし、これは共通教育の部分に関するものであり、共通教育科目と 1 年次に学ぶ各学部の専門科目とを組み合わせた本来の履修登録単位数の上限設定は各学部ごとに行うものである。実状は以下に記述するようなものである。

人文学部においては基幹科目履修登録単位数の上限を前期 20 単位、後期 20 単位とする。

教育学部では、共通教育科目(基幹科目、専門科目)については、各学期(1 セメスター)ごとに履修登録単位数の上限が 20 単位(ただし、教育カウンセリング課程の学生は 16 単位)と定めている。また、授業時間外の学習時間が充実するよう課題などを出すことを各教官に求めている。ただし、成績優秀な学生に対しては、審査の上、この上限をこえる履修を認めている。

経済学部では、共通教育の上限に上乗せして、共通教育科目と専門科目の合計の履修登録単位数の上限を各学年 44 単位とする方向で検討中である。

経済学部では、各年次における専門科目の履修登録上限の設定、進級制の簡素化、卒業試験導入の可否、コース制の見直し・柔軟化等を中心に検討を進めている。

は共通教育科目についての上限設定に見合ったものであり、専門科目と共通科目の合計履修登録単位数の上限を 44 とした。これに伴って従来 3 年次、4 年次と 2 回にわたって適用していた進級制を簡素化し、4 年次のみとした。及び は専ら専門教育の充実、再編にかかわるものであり引き続き検討中である。

理学部では特に学部で上限を設けず、共通教育センターの指示に従う予定である。

医学部では、1 年次は 1 セメスターにつき 29 単位、2 年次は 17 単位を上限と定めている。

工学部では、1 セメスターの共通教育科目の履修登録上限単位数は原則として 20 単位と定めている。ただし、成績優秀者に対しては審査の上、この上限を超える履修も認めることにしている。

農学部では、

1) 1 年次前期 20 単位、後期 20 単位の上限設定を行っている。(i)前期成績優秀な学生と(ii)単位不足の学生は後期履修単位上限を増している(平成 13 年度上限 24 単位)。(i)の場合は更に勉学に励む余裕がある場合に限られている。単位不足の場合、農学部から 1 年間旭キャンパス(松本市)に通学する必要があり、学生への配慮のために(ii)を設定している。平成 12 年度は 2 名が相当している。

2) 成績評価法・評価基準

農学部教官開講科目では大部分、講義期間中のレポートと最終試験によって成績評価を行っている。成績評価基準は各教官に任されている。

3) 試験、小テスト、レポートなどの成績評価への組入れについて農学部教官開講科目では最終試験と講義中に行う小テスト、レポートなどの成績を一定割合で考慮して成績評価を行っている。この割合は各教官に一任されている。

繊維学部は、1 セメスターの履修登録上限単位数は各学科で異なり、20~24 単位の間に設定されている。

2. 成績評価法

優、良、可、不可の判定で、試験、レポート、平素の履修状態などさまざまな方法で授業ごとに評価される。

また、単位制度の実質化を求めて、厳格な評価を呼びかけると同時に、平成 14 年度を目標に GPA の導入を検討している。

〔点検・評価〕

履修登録単位数の上限設定に関する点検評価は学部ごとに以下に記述する。

人文学部においては、カリキュラム委員会が中心となり検討を加えている。また問題が生じた場合には点検評価委員会などがこれを論ずることになっている。

教育学部では、履修登録科目の上限設定とその運用は概ね適切であると考えている。

経済学部では上限設定は、概ね適切であると考えている。

理学部では勉学意欲の強い学生に対してこれまで履修登録単位数について上限を設定していない。履修登録単位数の上限設定はやや問題があり改善を要する。

医学部では医学部共通教育委員会が中心となって検討を加えている。

工学部では、1セメスターの共通教育科目の履修登録上限単位数を原則として20単位に定めており、この上限を超える履修を認めた前例は現在までにない。履修登録単位数の上限設定はほとんど問題はなく適切と考えている。

農学部では、履修単位上限設定は「適切である」。学生から「特に専門科目に、落ち着いて取り組める」と評価されている。

繊維学部の上限設定はおおむね妥当と思われる。

成績評価法や成績評価基準は各授業担当者に任されているのが実状であり、試験、小テスト、レポート等の成績評価への組み入れも各授業担当者が行っているのは事実であるが、その実体が全体として把握できているわけではない。また、足並みを揃えることに対して議論の余地がないわけではないとはいえ、各授業担当者にさまざまなノウハウと情報を提供する必要性はある。

〔長所と問題点〕

成績評価の基準が各授業担当者に任されていることは、大学教育の性格からして当然とも思われるが、一方で、議論がまだ盛り上がらないのが問題点でもある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年度の共通教育の改革を契機として、教育システム研究開発センターと共同して、成績評価法や成績評価基準、そして試験、小テスト、レポート等の成績評価への組み入れについての情報を広め、議論を起こすための準備が既に進行している。

（履修指導）

【評価の観点：学生に対する履修指導の適切性】

- a. 教育課程とその授業科目の意義内容を理解させ、主体的な学修に取り組ませるためにいかなる履修指導が行われているか。
- b. 学生が理解しやすいか。

修得すべき科目や単位数の全体的な履修指導は、本学では次のように各学部ごとに行われている。

人文学部

〔現状の説明〕

人文学部では学務委員会と、カリキュラム委員会とが協力しながら、1年生の入学時に指導している。また、新生ゼミナールを通して、学問の基礎を教えている。さらにクラス担任制を設けて、学生が気楽に相談できる体制を整えている。なお、新生ゼミナールはすべての学問の基礎になるようにと、学部で独自に作った教科書を採用しており、わかりやすい授業になっている。

〔点検・評価〕

人文学部では、1年次生及び進級生などのために、学年の始めに相談室を設けている。

特に進級生から共通教育におけるいろいろな情報を得ながら、問題がある場合には対応し、今後の共通教育運用上に役立てている。クラス担任制と合わせて、履修指導はきめ細くなされている。学生には理解しやすいと判断している。したがって、現状で大きな問題はないと考える。

〔長所と問題点〕

人文学部においては、新入生ゼミナールや語学を通じて、学生とできるだけ親密な関係を作り、履修に問題がないようにしようと努力してきた。そして、共通教育で学ぶ段階から、学部との履修におけるつながりを持たせようとしてきた。この点ではある程度の成果を上げており、本学部の長所とすることができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人文学部では、現状では問題がないと考えている。しかし、より教育を効果的にするにはどうしたらよいかを、学部一貫教育の中で検討する必要があるとして、教育検討委員会が再度問題を点検・検討している。

教育学部

〔現状の説明〕

教育学部では、学生の履修上の相談を次の4つの方法で行っている。

入学式翌日の専攻別ガイダンス。 クラス担任（1年次生は専攻別にクラス担任が決まっており、履修上の問題について、クラス担任が電話又は電子メールで気軽に相談に応じている）。 新入生ゼミナール。 共通教育センターの教育学部窓口又は教育学部学務係。

〔点検・評価〕

教育学部では、教育課程とその授業科目の意義内容を理解させ、主体的な学修に取り組ませるため、教育学部教務委員会、専攻の教官及び教育学部学務係が中心となって履修指導が行われている。教育学部のカリキュラムは教員免許法の関係上複雑であり、学生にとって理解するのが難しく、そこで、学生が読むべき「学生便覧」を熟読すればカリキュラムが解るように工夫されている。したがって、学生への履修指導は概ね適切である。

〔長所と問題点〕

教育学部では、教育学部教務委員会、専攻の教官及び教育学部学務係が中心となって履修指導がきめ細かく行われており、また、「学生便覧」も工夫されているので、問題点はないと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育学部では、現状で問題点はないと考えるので、将来の改善・改革に向けた方策は現在のところ考えていない。

経済学部

〔現状の説明〕

経済学部では学部学生委員会による年度始めのオリエンテーションと日常的な相談への対応・指導を行っている。また全員が所属する新入生ゼミナールで、担当教官によ

る履修指導を適宜行っている。

〔点検・評価〕

経済学部では適切と判断している。

〔長所と問題点〕

経済学部では、全体的な統一を図る学生委員会による指導と、ゼミ担当教官による日常的・個別的指導を行っているので特に問題は生じていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

経済学部では現状で問題ないと考えるので、特に改善の方策を考えていない。

理学部

〔現状の説明〕

理学部では、入学式当日の午後に学科ごとにガイダンスを実施するとともに、各学科の教務委員と学年担任が履修指導を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

理学部の履修指導は懇切丁寧に行われており、適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部では現状で問題ないと考えるので、特に改善の方策を考えていない。

医学部

〔現状の説明〕

医学部では、各学年に7名の教授を担任として指名し、教授の属する講座で1グループ約14～15名を卒業するまで、個別指導することになっている。教官と学生との人間関係を円滑にするために、1年生前期に行われる「新入生ゼミナール」は、この担任が行うことにしている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

医学部では、担任制をとっており、また担任教官が新入生ゼミナールを行うことにより、教官と学生との良好な人間関係が構築できており、効果を上げている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学部では担任制と新入生ゼミナールを今後とも継続、発展させていきたい。

工学部

〔現状の説明〕

工学部では、入学時の履修ガイダンスと、授業として開設している新入生ゼミナールを利用した学期を通した履修指導を行っている。

〔点検・評価〕

工学部では、すべての学科が新入生ゼミナールの授業を利用して必要に応じて履修指導を行っている。したがって、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

工学部では、すべての学科が新入生ゼミナールの授業を利用して必要に応じて履修指導を行っている点が長所であるが、これはあくまでも授業の一環としてのもので、専用

の時間ではない。問題点は、学生個々の指導を行うには必ずしも時間的に充分とはいえないことである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

工学部では、平成14年度からの共通教育カリキュラムの改訂に併せ、20名を単位とする少人数の新入生ゼミナールを導入する。これにより学科教官と学生が接する時間密度を増やし、履修指導の改善・改革を図る。

農学部

〔現状の説明〕

農学部においては、共通教育に対する履修指導は入学時、農学部全体ガイダンスを約1.5時間行う。次いで3学科に分かれ、2日間にわたり、2～3時間/日のガイダンスを行っている。この場合、必要に応じて個別にも対応している。その後、ガイダンスを行った農学部教官がクラス担任となって1年次から3年次前期まで履修ガイダンスに当たっている。さらに、新入生ゼミナールでも修学指導を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

農学部では、履修指導は適切と考えられる。1年入学時、各学科の履修体系・目標を充分説明している。その後、クラス担任制を設けて学生が随時教官と相談できる体制を設けている。また、新入生ゼミナールで履修上の指導を行っている。これらに加えて、オフィスアワーを設け、履修上や学生生活上の相談に応じている。このような対応によって、履修上の問題は減少しているが、分散型キャンパスに由来する問題は解決の見通しが立っていない。今後、新たな共通教育制度を考える必要があると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

農学部では、現在の体制は教官に負担がかかっているが、維持できるよう問題点が出た時点で考慮する考えである。

繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部は、学部全体の履修指導の後、各学科とも、2日にわたり個別指導を行う。また学科によっては、生活指導も含め、木目細かい個人相談員制度をもうけている。

〔点検・評価〕

繊維学部は、入学直後のガイダンス及び新入生ゼミナールで履修科目の決定や学生生活をおくる上での相談に応じており、またクラス担任制で、個別の相談にも応じている。しかしながら、隔地学部であることから生じる問題もあり、1年次の履修指導が十分であるとは考えていない。

〔長所と問題点〕

繊維学部は、学部全体の履修指導の後、各学科とも、2日にわたり個別指導を行う。また学科によっては、生活指導も含む個人相談員制度をもうけている。

また、ほとんどの学科で、一泊泊まりで新入生ゼミナールを実施しており、新入生と先輩学生及び教官との相互交流を深めるいい機会になっており、特段に大きな問題はない。しかしながら、分散型キャンパスから生じる問題が今後克服すべき課題であること

は前述したとおりである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

繊維学部としては、平成 14 年度から、新入生ゼミナールを 20 人を単位とする毎週のゼミと、繊維学部キャンパスで行う宿泊ゼミとの組合せで、履修指導及び勉学意欲の喚起を図ることとしている。また、学内 LAN システム等の利用による履修及び生活指導の効果的指導方法の検討も平成 14 年度から着手する。

（教育改善への組織的な取り組み）

【評価の観点：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
シラバスの適切性】

- a. 学生に対し効果的な教育指導を行うために、いかなる方法がとられているか。
- b. 教育指導を行うにあたり、教員間でいかなる連絡調整が図られているか。
- c. 学生便覧・講義要項等は、学生に理解しやすいものとなっているか。
- d. 授業の目的、成績評価法・評価基準が明示されているか。

〔現状の説明〕

ここでは、まず共通教育における教育改善への取組について概観し、次に個別観点 a. から d. について記述する。

改善への取組

1. 教育システム研究開発センターの取組

信州大学における組織的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）の在り方について信州大学教育システム研究開発センター（以下「教育センター」）運営委員会に設置された FD ワーキンググループで検討され、検討結果は報告書にまとめられたところである。今後、教育センター運営委員会での協議を経て、報告書の内容に基づいて組織的な FD 活動が展開される予定である。その内容は、学生 / 教官相互による授業評価の実施、授業支援体制の整備充実、単位制度の実質化、カリキュラム・ガイダンスの充実等の多項目にわたっている。

2. 高等教育フォーラム

平成 12 年(2000 年)度より、教育改革の進展に資することを目途として、「高等教育フォーラム」(主催：教育センター)を開催している。

平成 12 年度テーマ：大学の大衆化、大学院の高度多様化と大学改革

平成 13 年度テーマ：ユニバーサル時代を迎えた大学教師の役割

3. 学生による授業評価の実施

学生による授業評価、教官相互による授業評価、第三者(学識経験者、卒業生、一般社会人)評価による授業評価のそれぞれが補完的に機能し、有機的に連携するものであることを基本として、信州大学自己点検・評価委員会の決定に基づいて、平成 12 年度の後期開設授業科目を対象とした「学生による授業評価」を全学的な規模で実施した。現在、その結果を集計・分析中である。

4．FD 研修会

平成 12 年度より，授業改善に関わる教官（非常勤講師を含む）の意識の高揚をめざして，「FD 研修会」（主催：教育センター）を開催している。

平成 12 年度テーマ：共通教育における英語教育の学習到達度と教授法について
平成 13 年度テーマ：学生 / 教官相互による授業評価がめざすもの

5．高校教育と大学教育の接続に関する検討

高等教育進学率の増加と 18 歳人口の減少，高校教育における選択幅の拡大による学生の多様化への対応を図るために，「英語教育」と「物理・数学」について，地域の高校教師，予備校講師，大学教官の三者による座談会（主催：教育センター）を開催した。なお，「英語教育」については報告書を発行し，「物理・数学」については報告書を作成中である。

また，長野県教育委員会，長野県高等学校校長会との連携のもとに，平成 13 年度に「信州大学と長野県高校教育関係者による協議会」を設置し，高校教育と大学教育の連携強化に努めている。

6．シラバス

シラバスの充実に努め，共通教育科目については，共通フォーマットにより，「授業のねらい」，「授業の概要」，「成績評価の方法」，「履修上の注意」，「授業計画」，「教科書・参考書」について記述欄を設け，学生の履修登録，準備学習等に活用されている。また，ネット上に公開している。

7．学習環境

(1) 旭キャンパス（松本市）では，図書館にシラバスコーナーを設置し，シラバスに参考書として指定されたすべての図書を備えている。

(2) 無線 LAN を整備し，講義に利用できるようにしている。

(3) 自習用のコンピュータ室を設けている。

共通教育は高年次においては旭キャンパス以外の学部でも行われるので，それぞれのキャンパスで，旭キャンパスと同様の学習環境を整える必要がある。情報教育において，管理要員の配置等の管理体制の整備を行い，マルチメディア設備の導入や論文検索データベース提供，情報検索用機器設置など情報機器を用いた教育と教育支援の開発を重点的に行っている学部（繊維学部）もある。

個別観点からの現状の説明

- a. 通常の FD（上記 1，2，4）のほか，授業改善を目的とした学生による授業評価（上記 3）により，学生の感じ方を知ることによる指導法の改善に取り組んでいる。また，いくつかの科目では高校側との共同研究により指導内容の改善努力がなされている（上記 5）。
- b. 科目区分ごとに分科会が設けられており，分科会が非常勤講師をも含めて担当者間の連絡調整の任に当たっている。
- c. 学生便覧は，共通教育分も含めて，各学部に任されている。本章の各学部の同項を参照されたい。シラバスの項目については上記 6 を参照されたい。
- d. 上記 6 に述べたように，シラバスは共通フォーマットに従って，「授業のねらい」と

「成績評価の方法」を明記することになっている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善についての研究や講演会を行っているが、全体としては、より具体的な実施やその効果についての点検・評価はこれからである。学生による授業評価を指導法の改善に生かすかどうかは個々の教員に任されており、改善結果を組織的にモニターする体制になっていない点は問題である。
- b. 科目や担当学部によって差はあるが、新入生ゼミにおいて、教育内容と方法について教員間で連絡研修を行っている学部もある。しかし分科会の活動には報告義務がないため、連絡調整の実態が把握されていない点は問題である。個々の授業における学修の活性化と教育指導方法に教授者の個人差があるのは当然だが、より高いレベルにもっていくための、教授者個人を助ける制度を完備する必要がある。
- c. 学生便覧・講義要項等は、学生に理解しやすいものとなっていると思われる。シラバスの授業の目的、成績評価法・評価基準の明示は、かなりの個人差があるが概ね適切である。学生便覧の共通教育に関する部分とシラバスの記述内容に関するチェック機能はどの組織にも与えられていない点は問題である。
- d. シラバスの記述内容に関しては上記 c. を参照。成績評価法と評価基準に関する共通教育共通のガイドラインはない。その点は多少問題がある。ガイドラインは、ある大学の方が珍しいだろうが、だからと言って問題ではないと言うことはできないであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. 共通教育センターと教育システム研究開発センターで、授業評価を授業改善に生かしその結果をモニターする体制を検討中である。また授業評価の仕方についても改善のための作業中である。14年度新設科目である「主題別ゼミ」については、その趣旨の徹底を図るため2回の説明会を開催した。
- b. 平成13年度後期には、従来の科目別分科会を廃し、科目ごとに管理学部を設定した。14年度からは共通教育センターを大幅改組し、授業科目区分ごとに担当者（コーディネーター）を配した。今後はセンターの担当者と管理学部の責任者が中心となり、共通教育全体を見渡しながら科目担当者間の連絡調整を進めていくことになっている。
- c. 平成13年度には上記コーディネーター予定者がシラバス原稿をチェックする作業を行った。これは共通教育センター改組前であったため暫定的措置に留まらざるを得なかったが、15年度以降のシラバスについてはセンターでの事前チェックを法制化することになっている。
- d. 成績評価法と評価基準については、共通教育センターと教育システム研究開発センターとの合同作業により14年度中に作成することが既に決まっている。

<各学部>

(1) 教育研究の内容等

(学部・学科等の教育課程)

【評価の観点：学部・学科（課程）の教育課程と各学部・学科（課程）の理念・目標並びに学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条との関連の妥当性】

- a. 学部・学科（課程）の理念・教育目標との対応関係における，学士課程としてのカリキュラムの体系性
- b. 授業科目の必修，選択等の分別と年次配当の適切性と妥当性
- c. 教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ

1) 人文学部

〔現状の説明〕

平成 12 年(2000 年)度に定めた人文学部の理念では，現代社会に必要な実践知を身につけた「ネオ・フマニスト(新しい時代の人文人)」の育成を掲げている。そのための具体的な教育目標は，第 1 の側面として「心と思考の実践知」，第 2 の側面として「技と行動の実践知」を養成することである。「心と思考の実践知」とは，問題構築の思索力，批判的価値判断力，過去の英知の継承と創造力，多様性への受容力である。また，「技と行動の実践知」とは，メディアリテラシー，コミュニケーションリテラシー，外国語能力，領域横断的な問題解決・企画構想能力である。

人文学部の理念・目標の下に，各学科の理念を平成 13 年度に定めた。人間情報学科は，情報をキー・コンセプトに，思索力，想像力，情報リテラシー，問題解決能力をもつ人材育成をめざす。文化コミュニケーション学科は，コミュニケーションと表現をキー・コンセプトに，思索力，批判力，異文化理解と受容力，企画構想能力，外国語能力をもつ人材育成を目指す。

以上の学部・学科の理念・目標は，学校教育法第 52 条にある「広く知識を授ける」，「深く専門の学芸を教授研究」する，「知的，道徳的及び応用能力を展開させる」という，大学としての目的を達成するよう定められている。また，大学設置基準第 19 条にある「専攻にかかる専門の学芸を教授する」，「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する」ことを目指している。

人文学部の教育課程は，上記の理念・目標の達成のために編成されている。設けている履修コースは，人間情報学科が 5 つの専攻コース（基礎人間学，行動科学，文化情報論，地域文化変動論，文化生態学），文化コミュニケーション学科が 7 つの専攻コース（言語コミュニケーション，日本語文化，比較言語文化，アジア言語文化，ヨーロッパ言語文化，英米言語文化，非言語コミュニケーション）である。専攻コースごとに，実践知を養成するためのカリキュラムを編成している。以下，カリキュラムの特徴を説明する。

両学科ともに，卒業には 129 単位以上の取得を必要とする。そのうち基幹科目は 41 単位以上，専門系科目（専門科目）は 88 単位以上である。

基幹科目については，主題別科目（5 つの主題群）・外国語科目（第 1・第 2 外国語）・

保健体育科目・情報教育科目・日本語日本事情（外国人留学生のみ）のそれぞれに、両学科共通の最低取得単位数を定めている。なお、文化コミュニケーション学科ではハングル又はスペイン語の高年次（2年次以降）履修分の単位取得（2単位）を認めており、「主題別科目・保健体育科目・情報教育科目・新入生ゼミナール」の選択枠からの最低取得単位数を12～14単位としており、人間情報学科では同枠内から14単位と定めている。

専門系科目の必修科目について、1年次履修の人間情報学概論（4単位）又は文化コミュニケーション概論（4単位）が各学科の必修であり、これと4年次の卒業論文（10単位）とを合わせた計14単位を両学科共通で必修としている。また、専攻コースごとに選択科目と自由科目の最低取得単位数を定めており、選択科目が36～48単位、自由科目が26～38単位となっている。ただし選択科目のうち、専攻コースの指定する基礎的概論科目（選択科目(A)）の12単位取得を学部共通の要件としている。表36に、専攻コースごとの教育課程及び各授業科目の年次配当を示した。選択科目(A)の年次配当はどの専攻コースにおいても1～3年次となっているが、選択科目(B)(C)（より専門的な講義、演習、実験・実習、講読の授業）については、教育段階を判断して授業科目ごとに年次配当を行っている。

標準的な学生の履修パターンは、1年次で基幹科目と選択科目(A)を基礎教育として履修し、学習の基礎を確立した上で、2年次からは自専攻コースの専門的授業を選択科目(B)として、また、他専攻コースの専門科目を自由科目として学び、4年次において卒業論文の執筆という専門的課題に取り組む。

以上の教育課程の体系は、細かな修正があるが、平成7年度入学者から実施されている。

人文学部は、その理念において「ネオ・フマニスト」の養成を掲げており、「時流に迎合することなく価値判断できる批判力」を養成することで、現代社会に生きる人間としての倫理性を培うことを教育目標としており、学部の教育課程全体において倫理性を培う教育を位置付けている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. やや問題があり改善を要する。

学部及び両学科の理念・教育目標の設定時期が、現行教育課程が既に定められた後であるということに基づく。よって、人文学部及び両学科の理念・教育目標は現代社会にたいへん価値あるものだと自負するが、それを適切かつ効果的に実現するためには教育課程の見直しが必要であると判断する。現在のところ、各専攻コースのカリキュラム及び各授業科目が、学部・学科の理念といかなる関係があり、その内のどの教育目標を実現しようとしているのかが、十分明示的に説明されているとはいえない。

b. やや問題があり改善を要する。

授業科目の必修、選択等の分別は、単位数配当のバランスから言っても適切であると言える。だが、年次配当については、特に選択科目(B)において履修年次が「2～4」と広くわたっている授業科目が学部全体において多く、専攻コースによって

は選択科目(B)のすべてがそのような広い形の年次配当となっているところもある。学生の到達段階を明確にした体系的な教育課程にするための改善が必要である。しかしその際には、第3年次編入学制度等との整合性を図る必要もある。

c. 概ね適切である。

倫理的教育は、理念からわかるように人文学部の教育全体で重要な位置付けを与えているが、少なくとも専攻コースの教育カリキュラムのどこで重点的に倫理的教育を保障しているのかを、具体的に示す必要があるだろう。また、基礎教育の位置付けについては、単位数及び年次配当のバランスから言って妥当であるが、専門科目へのスムーズな移行を行うためには、リメディアル教育プログラム導入の必要がある。

長所は、現代社会に必要とされる人文人（教養人）の養成を積極的に担っている点である。特に文化情報論専攻コースでは、学部教育目標の批判的思索力、メディアリテラシーの育成を担い、教育成果をあげており、評価されるべきと判断する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・教育目標の教育課程による実現のための改善策の第一として、平成14年度から人文学部の全授業科目で、シラバスの「授業の狙い」と「授業の概要・具体的な目標」欄に、授業科目と学部教育目標との関連を明示的に記述することが、既に学部教授会で決定している。この方策により、授業担当教官が学部理念・教育目標の実現を、これまで以上に明確に意識して授業計画・運営を行うことを促進できると考える。

第二に、理念・教育目標をより効果的に達成するために、組織上の数年内の改変計画を、学部将来像検討ワーキンググループにおいて検討中である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

本学部の教育課程は、「学生便覧」に記載のとおり、学校教育法第52条・大学設置基準第19条にしたがってカリキュラムを作成している。

本学部の理念・目標に従って、学校教育教員養成課程、養護学校教員養成課程、生涯スポーツ課程、教育カウンセリング課程の理念・目標を以下のように定めた。

学校教育教員養成課程の理念・目標は次のとおり。

（理念） 学校教育教員養成課程は、教育学部の教育・研究の中核的理念である「臨床の知」のもと、厚みのある豊かな教養と専門的知識・技術を「臨床」の場での確に駆使できる資質能力をもち、社会の変化や児童・生徒の成長・発達過程で生ずる多様な教育課題に迅速かつ柔軟に対応できる教員の育成を目指す。本課程では初等教育と中等教育の連続性を重視しながら義務教育教員の養成を中心に据えつつ、幼稚園から高等学校までの教育全体を見通すことができ、総合的な課題解決能力を持ち、高度な専門性と実践的指導力を身につけた教員の養成を目的とする。この目的を実現するため、既成の「教科」ととられない教育組織と教育課程のもとで、附属学校園との緊密な連携はもとより、教育委員会や地域の学校、そのたの教育諸機関と協働のもとに自ら主体的に教育実践を独創的に展開できる

教員の育成を目指す。

- (目標) 「臨床の知」の中核的理念のもと、次の目標を掲げて教育研究を推進する。
1. 厚みのある豊かな教養と専門的知識・技術を身につけた「反省的实践者」としての教員の育成
 2. 教育組織としての「専攻」を「教科」単位を超えて統合的に編成することによる、柔構造カリキュラムに基づく視野の広い、社会変化に柔軟に対応できる教員の養成
 3. 「各教科教育」とともに社会変動に対応した「国際理解教育」「生活科・総合学習」「環境教育」「コンピュータ利用教育」等の各学修分野をカリキュラム・ユニットとして教育課程に用意することによる、「得意分野」をもった個性ある教員の育成
 4. 附属学校園、各種社会教育施設・社会福祉施設、及び附属教育実践総合センターの積極活用による教育実践の場と理論的学修との往復運動による「実践的指導力」を身につけた教員の育成
 5. 地域の住民や社会人への授業開放による地域社会に開かれた大学教育の実践この学校教育教員養成課程の理念・目標を実践するため、学校教育教員養成課程にある専攻及び学修分野のカリキュラムをその専攻及び学習分野の特徴にそって構築している。

養護学校教員養成課程の理念・目標は次のとおり。

- (理念) 養護学校教員養成課程は、児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応した多様できめ細かな教育の展開を目途として、障害児教育担当教員としての専門性を培い、地域の教育界等で活躍することのできる人材に育成を目指す。このため、教育学部の教育・研究の中核的理念である「臨床の知」のもとで、障害をもつ児童生徒の特性等に応じた適切な教育対応を通じて、それぞれの人生の主体者として希望や適性にふさわしい社会参加が実現できることを目指した教育・研究に取り組む。
- (目標) 養護学校教員養成課程は、次の目標を掲げて教育・研究を推進する。
1. 障害の原因や程度にかかわらず、障害をもつ人々は普通の人々と同等の人権と尊厳をもつことを認識している教員の育成
 2. 障害をもつ人々が自らの責任のもとで自己の生き方を選択し、決定することを援助し、促進することのできる教員の育成
 3. さまざまな生活領域において、障害をもつ人々にみられる機能障害、活動の制約及び参加の制約を軽減し、解消することのできる教員の育成
 4. 教育のダンピングを避けるために、障害をもつ児童生徒に対する適正就学によって、特別な教育的ニーズに応じた教育を受ける機会を保障することのできる教員の育成
 5. 障害をもつ児童生徒の発達段階、性格や能力、障害の原因の種類と程度等に基づいて、個別支援計画(学習到達目標と評価方法、提供されるべき教育サービスの設定などを含む)を作成し、これに基づいて指導することのできる教員の育成

この養護学校教員養成課程の理念・目標を実践するため、養護学校教員養成課程にある障害児教育専攻及び障害児教育分野のカリキュラムをその専攻及び学習分野の特徴にそって構築している。

生涯スポーツ課程の理念・目標は次のとおり。

- (理念)生涯スポーツ課程は、教育を尊重する風土と豊かな自然の中で、身体領域における「臨床の知」を携えた指導者の養成を目指す。このため、時代と地域の身体文化に対する感性を持ち、高齢者、障害者を含んだスポーツ・野外教育のニーズに対応できる指導者を養成する。
- (目標)この理念のもとに、次の目標を掲げて教育研究を推進する。
1. 時代、地域、人に対する訓練された感性と指導技術を身につけた指導者の養成
 2. 信州の豊かな自然とそこで育まれる人間観を基盤としての、生涯スポーツ・野外教育の指導実践に役立つ研究の推進
 3. 現代の教育課題を解決するために、身体および自然に対する感性を機軸とした専門的支援
 4. 時代と地域の要請に対応した生涯スポーツ・野外教育の教育研究体制の構築
- この生涯スポーツ課程の理念・目標を実践するため、生涯スポーツ課程にある専攻及び学修分野のカリキュラムをその専攻及び学習分野の特徴にそって構築している。

教育カウンセリング課程の理念・目標は次のとおり。

- (理念)教育カウンセリング課程は、「心理学の基礎を持ったカウンセラーの育成」を理念としている。現在、生じている種々な学校での問題に心理学の側面から幅広く対応できるような専門家の育成を目指している。そのため学部の段階から心理学の基本をしっかりと学ぶことで、スクールカウンセラーとして、教師として、また、その他の心理学を必要とする多くの職業に就くための基礎力を養うことができると考えている。
- (目標)心理学の基礎を持ったカウンセラーの育成を目指して、次の目標を持って教育を行っている。
1. 心理学の基礎知識を身につけることで、幅広い分野で心理学を応用した活躍ができる教育者を育成する。
 2. 将来、青少年の種々の問題に心理学の側面から対応できるような専門家が必要となったときに、多方面で活躍が可能な人材の育成を目指している。
 3. 基礎知識を身につけた後、すなわち4年次に「スクールカウンセラー実習」を行うことでより多くの体験を得ること。
 4. 「スクールカウンセラー実習」の準備ともなる「基礎教育実習」を3年次に行う。さらに心理学の基礎知識が獲得されていることを確認するための「スクールカウンセラー実習資格試験」を3年次修了時点で課す。
- この教育カウンセリング課程の理念・目標を実践するため、教育カウンセリング課程にある心理臨床専攻及び心理臨床分野のカリキュラムをその専攻及び学習分

野の特徴にそって構築している。

カリキュラムの体系性については、各課程のそれぞれの理念・目的に従って、各専攻分野ごとに体系だったカリキュラムを作成している。倫理性を培う教育に関しては、4年次に、主題別科目「現代の社会」の一つ「現代社会論」において教育界で優れた業績をもつ先輩数名を講師に招くりレー方式の授業を設けている。また、基礎教育・倫理教育の位置付けについては、各専攻分野ごとに基礎教育をカリキュラムに位置付けている。

〔点検・評価〕

本学部の教育課程は、「学生便覧」に記載のとおり、学校教育法第52条・大学設置基準第19条に従ってカリキュラムを作成している。また、広い視野から学問を追求する態度を修得させるために、各課程、専攻、分野の理念・目標に従って、カリキュラムの編成を工夫している。これらのカリキュラムは学士課程としてのカリキュラムに矛盾しておらず、また、授業科目の必修、選択等の分別と年次配当の適切性と妥当性の観点から判断して、適切である。

〔長所と問題点〕

長所は各課程、専攻、分野がその個性を生かしてカリキュラムを工夫していることである。各課程、専攻、分野が共通に課している授業と各課程、専攻、分野個別の授業とを組み合わせるカリキュラムが構築されており、学士課程の教育としてふさわしい授業を提供している。各課程、専攻、分野の独自性が出ていることが、逆に教育学部の性格を複雑にし、わかりにくくしているところが問題点ともいえるが、これは長短あわせもつ内容とみなすことができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状で問題点はないと考えるので、将来の改善・改革に向けた方策は現在のところ考えていない。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

経済学部の教育課程は学校教育法第52条に言われる「広く知識を授けるとともに」「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを配慮しながら編成されており、かつ、大学設置基準第19条にあるように「専攻に係る専門の学芸を教授するとともに」「豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮し」て具体的なカリキュラムの作成を行っている。

以下、より具体的に説明する。

1. 教育課程

(1) 経済学科

経済学科には経済・社会コース、情報・経済コース、経営コースの3コースが

ある。

経済・社会コースは、現実の経済事象を広い視野に立ちつつ有機的に学ぶことを目標とする。すなわち、経済事象を分析するに際して、過去の経済がどのような歴史をたどったのか、現在の制度はどうなっているのか、経済と社会又は政治がどのように関係するのか、といった複合的あるいは比較対照的な視点からアプローチする。

情報・経済コースは現実の経済事象を定量的側面と情報という観点から分析し、経済事象を定量的な枠組みの中で把握することを目的とするコースである。数量データを分析するための統計的手法を学び、情報処理に必要な技術の基礎を習得しつつ、情報が生産・消費等の経済活動や経済取引に与える影響を理解し、現実経済の現代的課題を追求・分析する能力を身に付けることが到達目標である。

経営コースは、企業経営の現状や課題を理論的に学んだり、将来、課長・部長といった管理者あるいは経営者になった際に役立つ知識や発想を身に付けるためのコースである。

コースの選択は2年次の始めに行われる。コースには定員はないが、同じく2年次始めに選択されるゼミと関連あるコースを取ることが多い。

(2) 経済システム法学科

経済システム法学科は経済システム法コースのみの1コース編成である。ここでは、経済学の基礎的知識との連関を意識しつつ、地域社会や企業社会で必要とされる法的思考方法、問題設定能力、政策的判断能力を養うことを目的としている。

2. カリキュラムの体系

経済学科・経済システム法学科とも基幹科目と専門科目とから構成される。

基幹科目は主題別科目、外国語科目、情報処理科目、保健体育科目、新入生ゼミナールからなる。留学生の場合はこれに日本語・日本事情が加わる。34単位以上を履修する。

専門科目の履修単位数は経済学科で98単位、経済システム法学科で90単位である。

また、両学科とも学年制を敷いており一定の単位を修得していない限り、2年次、3年次、4年次に進級できない。

(1) 経済学科

経済学科の開設科目はいくつかの科目を集めた科目群からなり、1つの科目群の中は1段階から3段階のレベルの科目に分類されている。ただし、科目群によっては1段階のみで構成されていたり、2段階までしかない場合もある。ある科目群の1段階目の科目がすべて履修できない限り2段階目の科目は履修できない。2段階目がすべて履修できない限り3段階目の科目は履修できない。3段階目の科目は大学院との合併授業となるものも多かつとも高度な科目からなっている。

学生は必修科目16単位、コース指定科目56単位を履修するほか、学科共通科目Aを6単位以上、学科共通科目Bを4単位以上履修する。

学科共通科目 A とは英語及び英語文献を通した言語・社会の理解に関する科目群，中国語及び中国社会の理解に関する科目群，社会科学と情報処理に関する科目群からなる。

学科共通科目 B とは現代の産業・社会の実態の解明に関する科目群で「経済学部理念」にある「大学から社会へ，社会から大学へ」をカリキュラム面で実現しているものである。

通常の講義科目のほか経済学演習（ゼミ）と演習論文の履修を全学生に強く勧めている。卒業論文は必修科目の 1 つにはあるが強く勧めているわけではない。

(2) 経済システム法学科

経済システム法学科の科目も科目群に類別されているが，どの科目群も 1 段階目と 3 段階目しかない。3 段階目が大学院との合併授業など極めて高度な科目であることを考慮すると実質的には段階的に履修する制度とはなっていない。

学生は必修科目 20 単位，コース指定科目 A 26 単位，コース指定科目 B 16 単位，学科共通科目 A を 2 ないし 8 単位，学科共通科目 B を 2 ないし 8 単位，経済学科授業科目を 8 ないし 12 単位を履修する。

コース指定科目 A とは通常の法学部に見られるような法学・政治学系の科目であり，コース指定科目 B とは地域，労働，福祉に関する科目である。

通常の講義科目のほか法学・政治学演習があり，全学生に強く勧めている点は経済学科と同じであるが演習論文の制度はない。その代わり卒業論文を原則として義務付けている。

(3) 授業科目の詳細

授業科目の詳細，必修，選択等の種別は経済学部学生便覧を参照。

必修科目，選択科目の設定は次のような考え方を根幹としている。

いずれのコースもコースの履修目標から言って不可欠な科目を必修とし，それほど必須性はないが，履修することが望ましい科目を選択科目として設定している。

学年制をしいているが，それは毎年最低でどのくらい履修しなければいけないかの目安であり，個々の科目を学年指定にはしていない。

(4) 基礎教育，倫理性を培う教育

1 年次前期には新入生ゼミナールを原則として全員に履修させ，大学生活へのオリエンテーションとしている。1 年次後期には社会科学ゼミナールをやはり原則として全員に履修させ専門学習のための入門的指導を行っている。この 2 つのゼミを通じて入学時より社会人として必要な倫理観の涵養も行われる。

また専門科目には第一線の企業人を招聘しての講義や本学部を卒業して社会の現場で活躍している人たちに話をしてもらう科目があり，学生に現代の産業社会の実態についての確な情報を得させることを目指している。またインターンシップを単位として認める産業論特別実習やボランティア活動を単位として認める社会論特別実習という科目があり，職業的倫理観を培い市民的公共観を涵養することを目指している。

情報教育は 1 年次に 4 単位開講され，経済学科にあっては必修，経済システム

法学科にあつては必修ではないが強く履修を勧めており、社会人・企業人として必要な情報リテラシーを身に付けさせている。

語学については英語又は中国語について基幹科目での8単位の履修を超えてさらに能力を向上させるための科目群が用意され、外国語でのコミュニケーション力をつけるカリキュラムとなっている。

〔点検・評価〕

- a. 経済学科のカリキュラムについて点検・評価をすると、どのコースも3つの科目群を中核とし、それ以外に他コースの科目及び経済システム法学科の科目を履修するように設定されており、情報収集・発信リテラシー、コミュニケーション力を基盤とする基礎的職業能力の育成を図りながら、企業人・社会人として必要な実践的能力の育成、時代を観る眼の涵養が図られるように配慮されている。適切なカリキュラムとなっている。

経済システム法学科のカリキュラムについて点検・評価すると、法学の基礎的教育を施しながら、地域、労働、福祉に関する科目を展開することにより、企業人として、また地域社会に貢献する人材を育成するように配慮されており、適切なカリキュラムとなっている。

- b. 経済学科

科目を3段階に分けた段階別履修を行うように設定されているため、ごく基礎的な科目を1年次向けに開講するほかは年次配当について特別の配慮はしていない。学生がまず1段階目の科目を履修しようとする結果、自ずとそれらの科目が1年次、2年次に履修されることとなる。

卒業に必要な単位数96のうち16以上が必修科目、56以上がコース指定科目、このほかに学科共通科目Aを6単位以上、学科共通科目Bを4単位以上履修する。必修科目とコース指定科目で卒業に必要な単位数96の4分の3を占めており、適切な比率と言える。

経済システム法学科

経済システム法学科では実質的には段階履修の制度にはなっていないが、ごく基礎的な科目を1年次向けに開講するほか、憲法、刑法、財産法総論、契約法、現代日本政治という基本的な科目を2年次までに履修できるように配慮されており、年次配当は適切である。

卒業に必要な単位数90のうち20が必修科目、26がコース指定科目A、16がコース指定科目Bとなっているほか、学科共通科目Aを2ないし8単位、学科共通科目Bを2ないし8単位、経済学科授業科目を8ないし12単位を履修する。

経済学科に比べ、必修の比率が高く、コース指定もA、Bに分け、より細かく指定するものとなっている。これは、法学の基礎的教育を施しながら、地域、労働、福祉に関する科目を展開するという教育目標からして適切な単位数のバランスといえる。

- c. インターンシップやボランティア活動を単位として認める科目の展開は倫理性を培う教育として適切である。

1年次前期の新生ゼミ、後期の社会科学ゼミナールによる導入教育を行って

る。情報教育は経済学部としては必要な水準には達しており、また語学教育は経済学部としては充実しており基礎教育は適切である。

〔長所と問題点〕

授業科目を科目群に分けて履修させる仕組みは学生に体系的に社会科学を履修させるという点ですぐれたシステムである。また、1年次のゼミによる導入教育や基幹科目を超えて履修できる語学教育など基礎教育も充実している。インターンシップやボランティア活動を単位として認める科目の展開も長所である。

問題点としては、科目群によって中の科目の段階に差があり十分に整合的な体系とはいえない。段階的履修を厳格に適用した結果、学生の履修に過度の制約を課している面がある。もう少しゆるやかに履修を認めてもよいのではないか。また、特に3段階目の科目に見られるが、科目によっては開講実績の少ない科目もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部内にカリキュラム検討委員会を設置しカリキュラムの改善に取り組んで来た。できれば平成14年(2002年)度入学生から可能な改革は実行し、さらに平成15年度入学生からさらに規模の大きい改革を行う予定で現在作業を進めている。

科目群の分類を見直すと同時に、第2段階の科目の履修には第1段階の科目全科目の履修を義務付けていたのを、もう少しゆるやかなものとする。科目を段階に分けているのは履修のガイダンス的意味合いに留める。このような案が検討されている。

学科共通科目の履修単位数を見直すことによる基礎教育の一層の強化をはかることも検討されている。

4) 理学部

- ・ 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

〔現状の説明〕

理学部は、数理・自然情報科学科・物理科学科・化学科・地質科学科・生物科学科・物質循環学科の6学科からなる。理学部では学科により多少異なるが、基幹科目24～33単位、専門科目I 8～16単位、専門科目II 82～84単位、合計124～125単位取得が卒業要件である。基礎教育は教養を修得する教養科目と専門の基礎を身に付ける専門基礎科目に大別されるが、理学部では両者をバランス良く取得するようカリキュラムを組んでいる。独立した授業としては倫理性を培う教育を行っていないが、各教官が理学部の専門の授業の中で行っている。

学科により必修科目や選択科目に違いがあるので、学科ごとに述べる。

数理・自然情報科学科：平成7年(1995年)度に、元数学科を再編・拡充して、数理・自然情報科学科が創設された。新学科への変換期が終わり、最近、新体制が軌道に乗ってきたように感じられる。本学科では、専門知識・能力の習得のみならず、様々な状況下での理知的な判断能力・処理能力を養うことも、教育目標にしている。1年生で教養的な科目と数理科学への入門科目である「線形代数学」「微分積分学」を学ぶ。

2年生以降は、「数理科学コース」「自然情報学コース」の一方を選択し、そのコースのカリキュラムで学習・研究する。4年生では、卒業研究(ゼミ)が中心になる。1・2年生の専門科目は、主に必修で、3・4年生は、選択必修を中心にして、バラエティに富んだ選択科目を用意している。4年生への進級条件を設定し、条件を満たした学生は、卒業研究を行う。

物理科学科：物理科学科の理念と目標に書かれているように、物理学は「自然科学の基礎であり、自然現象の本質を究明するための学問」である。したがって、本学科の教育課程においては、自然はどのようなものであるかを良く見るために、多くの「実験」があり、そして実験したこと等を理解するために「力学、電磁気学、熱力学、統計力学、量子力学」を講義として設けて、また、これらの修得に必要な数学の講義を取り入れている。これらの実験と講義はすべて必修科目で、高校で学んだことの復習から始まり、年次が進むに従って、高度な内容になっている。これらの講義で学んだことへの理解の助けとして、演習を選択科目に配置している。必修科目には物理の基本をなす講義が配置され、それらを土台にしたより高度な授業も選択科目として3、4年次生向けに開講している。これらの実験と講義を1年次から順次積み重ねて習得することで、卒業時において物理学の全体像を把握できるようなカリキュラムの構成になっている。

化学科：卒業には124単位以上の取得を必要と定めている。そのうち基幹科目の最低単位は28単位、専門系科目(専門科目)の最低単位は96単位である。基幹科目については、主題別科目・外国語科目(第1・第2外国語)・保健体育科目・日本語日本事情(外国人留学生のみ)のそれぞれに、最低取得単位数を定めている。専門科目については、1年次必修の化学実験(2単位)と選択必修科目(10単位)、2年次及び3年次に52単位の必修科目と24単位以上の選択必修の専門科目、さらに4年次に必修の卒業研究(10単位)76単位の修得を必修と科している。またこのほかに、選択科目と自由科目を定めている。講義、演習、実験の授業について、積み重ね方式による教育を行うため、授業科目ごとに年次配当を行っている。標準的な学生の履修パターンは、1年次で基幹科目と12単位の専門科目を基礎教育として履修し、2年次からは専門授業を必修科目と選択科目について学生自らが組み合わせて履修し、4年次において学部学習の集大成として卒業研究に取り組む。理学部の理念・目標の下に、化学科の理念を定めて、1年次から3年次までは、豊かな教養を身につけると共に、化学全般にわたっての基礎学力と実験遂行能力を習得する。学科の理念・目標は、学校教育法第52条にある「広く知識を授ける」、「深く専門の学芸を教授研究」する、「知的、道徳的及び応用能力を展開させる」という、大学としての目的を達成するよう定められている。また、大学設置基準第19条にある「専攻にかかる専門の学芸を教授する」、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目指しており、教育課程は物質の構造や性質を介した物質間相互作用の仕組みを探究するとともに、新しい物質の創造や機能の発見を通して人類社会の持続的発展に貢献できるように編成している。

地質科学科：地質科学科の基本理念と目的(地球の歴史性と地球規模の現象を明らかにし、その根底にある法則性を認識すること、そのことにより、地球環境変遷の解

明と対策，資源の開発と保全，自然災害に対する予防・減災など，現代の課題の解決に貢献できる人材を育成すること）を達成するために，共通教育科目 40 単位と専門教育科目 84 単位，合計 124 単位を卒業要件とする教育課程を編成している。共通教育科目 40 単位は，主題別科目 14 単位，外国語科目 8 単位，体育科目 2 単位，情報科目 2 単位，新入生ゼミナール 2 単位，専門基礎科目 12 単位からなる。専門教育科目 84 単位は，必修専門科目 46 単位，選択専門科目 38 単位からなる。地質学科の理念・目標をかんがみ，とりわけ地質学や固体地球・環境分野の高度職業人を養成するために，次のようなカリキュラムを組んでいる。1 年次は主として，共通教育科目の履修にあてる。その中で語学（英語），人文・社会科学，保健体育科目，そして地質学を学ぶ上で必要となる数学・物理学・化学・生物学の基礎を学び，幅広い関心や課題意識を育成する。しかしながら，1 年次から専門の内容に触れた方がよいので，地質学入門ゼミナール，同実習，地質学序説・同実習を開講し，社会に対する地質学の役割を理解させる。2 年次から，地質学の専門教育を展開するが，伝統的な地質学の範疇に入る科目だけではなく，地球・惑星物理学や生元素地球化学など，広い範囲の地球科学の教育を行う。2 年次では地質学のなかでも基礎的分野について必修中心の講義・実習を，3 年次では，地質学のなかのより各論的な講義・実習を選択科目として履修する。地質科学科では，実験・実習を重視し，なかでも野外地質調査・見学に，2・3 年次を通して約 30 日間費やす。4 年次では，卒業研究を行い，研究計画の立て方，種々の実験方法，えられた成果のまとめ方やプレゼンテーションの仕方，論文の書き方を学ぶ。1 年次生に対しては，必修科目として，共通教育科目 36 単位，専門科目 8 単位，合計 44 単位を課している。2 年次では，地質学の基礎的科目を必修に指定し，全学生が履修する。2 年次生対象の必修科目は共通教育科目 4 単位（高年次生向け英語），専門科目 21 単位，合計 25 単位である。2 年次生向けの選択専門科目として 2 科目 4 単位が開講されている。2 年次生向けの総取得単位数は 25 単位プラスアルファであり，やや低く設定されている。3 年次では，選択科目の割合を増大させ，学生各人の興味と関心にあった専門分野をより深く修得できるように組んである。3 年次生対象の必修専門科目は 3 科目 7 単位であり，選択専門科目は 36 科目 60 単位（年度により開講されない集中講義も含む）である。学生は，この選択専門科目中から，2，3 年次を通じて 38 単位修得する必要がある。4 年次生に対しては，必修科目として，専門科目 2 科目 10 単位（地質科学演習 1 単位，卒業研究 9 単位）を課している。地質科学科では専門基礎教育を重視しており，1 年次に線形代数学，微分積分学を必修に課している。さらに 1 年次に物理・化学・生物学概論の中から 2 科目，物理・化学・生物学実験の中から 2 科目を選択必修としている。一般倫理性を培う教育は，共通教育の主題別科目に依存しているが職業倫理教育については，地質学入門ゼミナール，同実習及び地質学序説，同実習において行っている。

生物科学科：学科の理念に述べられているように，生物学の広範囲の学問分野の修得を通じて，生物学関係の高度職業人の育成を目指している。そのため生物学の基本となる科目を中心にカリキュラムを組んでいる。中でも生態学や分類学を重視している。生物科学科では基幹科目 31 単位，専門科目 I 12 単位，専門科目 II 82 単位，合計 125 単位取得が卒業要件である。基幹科目の内，英語，新入生ゼミナール，ヘルス・

ケア理論が必修である。専門科目 I のうち、環境生物学 2 単位、細胞生物学 2 単位、生物学実験 1 単位を必修とし、1 年次よりの専門基礎教育を重視している。専門 II では必修科目を少数に押さえ、選択科目を多くすることにより、学生の受講の自由度を増やしている。平成 11 年度より卒業研究 10 単位も選択とし、理学に対する社会的ニーズの多様化に対処するため生物学以外の選択科目を積極的に受講することによって幅広い理学的素養を身につけた学生に対しても卒業を認定することとした。しかしながら、3 年次のコロキウム 4 単位と 4 年次のゼミナール 4 単位を必修として、教育効果を高める工夫も行っている。

物質循環学科：物質循環学科の理念と目標に書かれているように、本学科は、物理・化学・地球科学・生物学といった基礎科学分野の知識と原理・法則に基づいて、自然現象を科学的に理解し、現代社会が抱えるさまざまな環境問題の解決に力を発揮できるような人材の育成を目指している。基本的な理念としては、従来の個別自然科学の知識を修得することに重点を置きながらも、専門領域にとらわれず、社会科学的考察も取り入れ、複眼的な視点から自然・環境を俯瞰できる社会人・研究技術者を養成することを掲げている。学部のカリキュラムにおいては、原則として 2 年次で物理化学、地球科学と生物学の基礎を必修科目として課し、3 年次に個別の専門科目を必修ないし選択として配している。また、屋内実習と野外実習とをそれぞれ必修科目として 1 年次から 3 年次まで設けている。大学における学習の集大成である卒業研究を、4 年次の必修科目として課している。この卒業研究は、個々の指導教官のもとになされるものであるが、可能な限り学科としての集団指導を追究することを目的として、9 月に中間報告会、さらに 2 月に最終研究報告会を設定している。この場合は、また自らの研究成果をわかりやすく整理して簡潔に伝えるプレゼンテーションの場でもある。論文作成もさることながら、この発表とそのための準備を通じて理解を深める学生も多い。また 4 年次のセミナーでは、大講座の枠にとらわれることなく、学科の教官・学生全員を任意に分割した単位で、文献紹介や研究紹介を行っている。このほか、集中講義等で来学した非常勤講師などによる専門分野以外の談話会に出席することも必修科目取得の一部としている。すなわち 1 年次においては、教育学部の志賀高原の施設に宿泊して、火山活動（志賀・白根・草津）、高層湿原・山岳植生の調査方法について学び、2 年次では科学的な研究の基礎となる屋内実験（生態学・地球科学・分析化学の基礎実習）と、諏訪の山地水教育研究センターに宿泊しての湖沼及び気象調査、3 年次では、定量的な自然観測法を学び、4 年次の卒業研究につなげる体系となっている。なお平成 14 年度からは、この 3 年次の実習を地球科学・生態学の二大講座に即する形で充実をはかることを予定している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 学部・学科の理念に照らして、概ね適切である。いずれの学科の教育課程も基礎的科目から専門的な科目まで履修でき、その結果、深い専門知識のある人材を養成しているので学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に合致しており適切であるが、現状認識と社会からの要請を踏まえて、不断の点検を行う必要がある。高校での理科科目履修状況にばらつきがあるため、学生の学力に差が大きい。それに対応

した授業を組み立てる必要がある。また、各学科から下のような問題点も指摘されている。

- b. 概ね適切であるが、学科により卒業要件が異なるため、理学部全体としての統一がとれていない面もある。各学科からは下のような点も指摘されている。
- c. やや問題があり改善を要する。基礎教育について学科独自に履修単位などを設定したため、統一性にややかける面があった。倫理性を培う教育の位置付けを明確に行う必要がある。

数理・自然情報科学科：概ね適切であるが、コース制がはじめての試みであったため、計画段階で気づかなかった運用上の問題、すなわち、物理科学科の授業を選択必修にしている点、カリキュラム自体がスタッフの開講可能時間数や時間割編成に無理を強いている点などの問題点がある。

物理科学科：全体の教育課程は申し分ないものになっているが、大学で学ぶ物理は高校でのそれと違って微積分等の数学を用いるため、数学を学ぶのと並行して物理を学ぶことになり、ときには物理の講義の中でまだ習っていない数学を用いる問題点も指摘されている。

化学科：実験を体験して、これに体系的な化学の学問を積み重ねていくカリキュラムを組んでいる。最終学年では、先端の研究の推進を経験することによって、化学をより深く理解し、自らの化学学習の集大成を行えるように組まれている。このように実験科目を基盤として、学生の理解度と学習意欲の向上を図っている点は評価できるが、学生の資質向上のための段階を追ったカリキュラムの編成を行うための更なる検討が必要である。

地質科学科：地質科学科の教育課程は、地質学の中で基礎的科目からやや専門的な科目まで履修でき、その結果、深い専門的知識のある人材を養成しているため、学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に合致しており、適切である。特に、実験・実習科目を重視して学生の理解度と学習意欲の向上を図り、かつ野外調査のできる人材を養成している点は大いに評価できる。また、教育課程が、地質学以外の幅広い分野についても履修するように組み立てられていることも評価できる。卒業研究を必修と課していることなど、地質科学を専門とする高度職業人養成のカリキュラムとして大いに評価できる。特に野外地質調査のできる人材の養成という点では成功しており、企業・社会からの評価が高い。ただ、現行の教育体系は、今日の社会状況（入学する学生の動機・学力と、社会から要請される課題）からは、やや狭く、専門的すぎる傾向がある。授業科目の必修、選択等の分別と年次配当について概ね適切である。しかし、4 年次には主に卒業研究等で 10 単位取得するのみなので、1-3 年次において平均 40 単位/年、取得する必要がある。この点からみると、2 年次向けに開講されている専門科目数がやや少ない。専門教育を円滑に進めるため、及び幅広い視野を持つ学生を育成するため、数学（線形代数学、微分積分学）を必修に課し、かつ物理・化学・生物学を選択必修にしていることは大いに評価できる。しかしながら、それらの専門基礎科目の学力の向上を図る、という点で課題を残している。それは、学生の、高校までの理科科目の履修状況にばらつきが

あるため、学生の基礎学力差が大きいためである。

生物科学科：教官数が少なく、生物学の分野を十分にカバーできないのが問題と考えられる。また、講義と実習の連携に不十分な点がやや見られる。

物質循環学科：基礎科学分野の教育課程は、講義・実習のカリキュラムが効率よく組み立てられており、当学科の長所の一つである。教官数が少ないために、多人数の実習が多く、学生に完全に理解させるには時間と労力を必要とする。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. 理学部としては来年度より、卒業要件の単位数を全学科共通に統一する予定である。
- b. 理学部の教務委員会で学科間の必修・選択などの違いを解消するため、調整を行っており、近い将来学科間の摺り合わせが行われる予定である。
- c. 基礎教育の履修単位は理学部全体で来年度より統一することになった。倫理性を培う教育のため、新入生ゼミと情報科学を開講し、その内容の充実を図る。

各学科の個別の方策は以下のとおりである。

数理・自然情報科学科：スタッフ一同で、コース制運用に伴う問題点を整理し、また、最近の学生の動向を加味して、現カリキュラムの改訂策を議論した。来年度、共通教育カリキュラムの改訂に合わせ、本学科のカリキュラムも改良するよう運んでいる。これで、現カリキュラムの問題点がほぼ解決する。

物理科学科：物理の講義の中でまだ習っていない数学を用いることは、1年次の始めのうちだけで起りうることであるが、それは物理の講義の中で最低限のことを教えるようにすることを検討している。

地質科学科：地質科学科の教育の理念・目標をより徹底させるため、現在 JABEE 認定の準備を行っている。認定を受けるために、学科内に JABEE 対応プログラムを設け、1クラスの 1/3 程度の学生が、そのプログラムに沿った教育を受けられるよう検討中である。地質科学科のなかに、進路に応じたプログラム制を導入し、プログラムごとに複数の教育体系を構築する必要がある。2年次生向けに開講されている専門科目数が相対的に少ないので、専門選択科目のうち、一般的・基礎的科目を2年次生対象にすることを検討している。高校での数学や理科未履修者に対応できるような、きめ細かな補習授業を開講することを検討中である。

生物科学科：必修と選択の授業の割合や講義と実習の内容を見直す予定である。

物質循環学科：3年次生向けの専門科目の一部の講義を、2年次生向けに開講するよう、カリキュラムを改訂する。実習を少人数に分けて実施できるよう工夫をする。

5) 医学部

〔現状の説明〕

(1) 医学部における教育の目標

医学部における教育の中心的テーマは「よい医師を育てる」ことである。このために、医学部では、教育目標として、医師としての基本的な知識・技能・態度を身につける、医学的問題を把握し、自発的に解決する能力を培う、病弱者

をいたわる心と医師としての倫理観を育てる， 医学以外の科目も学習し，人間としての教養を深める， 国際交流ができる外国語能力を身につけることを掲げ，これらを達成すべく不断の努力と改革を実行してきた。すでに，平成5年(1993年)に従来の医学教育に関する自己点検・評価を行い(「信州大学医学部における教育・研究の現状と課題」)，平成6年の教養部の廃止とともに6年一貫教育システムを導入した。その後も，医学教育在り方委員会を中心に教育改革を進めてきているが，平成10年には「第3回中部地区医学教育シンポジウム」を開催し，新たな医学教育改革に向けて活発な討論を行い，平成12年2月には6名の委員による外部評価を受け(「信州大学医学部における教育の現状と課題：外部評価報告書」)，学部内で大いなる議論を重ねてきた。全学の理念・目標に基づき，平成13年9月教授会でこれまでの理念・目標を見直し，一部修正し，次の教育目標とした。1) 医師としての基本的な知識・技能・態度を修得させる。2) 医学的問題点の把握と自発的に解決する能力を培う。3) 豊かな人間性と医師としての倫理観を育てる。4) 幅広い教養教育を通して，人間としての教養をたかめる。5) 国際交流ができる外国語能力を育成する。

(2) 医学部におけるカリキュラムの体系

本学部における6年一貫教育，すなわち，教養教育，基礎医学教育，臨床医学教育，臨床実習のカリキュラム体系について，その概要を述べる。

なお，上に述べた5つの教育目標はこれらの教育課程すべての中に系統的に盛り込まれている。

1) 教養教育：医師となるのにふさわしい幅広い教養を身に付け，人間として成長するためにも，特に最初の2年間の教育はきわめて重要であり，これについては平成7年より医学部共通教育委員会が責任を負って企画立案している。カリキュラムは，基幹科目，専門科目，専門科目 から構成され，基幹科目として，主題別科目(いわゆる教養科目)，外国語科目，保健体育科目，情報教育科目，新生ゼミナールがある。このうち，新生ゼミナールは入学直後より1年前期の15回にわたり，担任の医学部教授がチューターとなり授業を行うもので，医学・医療に対する姿勢や学び方を身に付けてもらうことを目指している。専門科目としては，数学，物理，化学，生物があり，必修科目となっている。なお，高校生時代に物理学を履修しなかった学生は授業についていけないという問題があり，これを補うために，熱意ある医学部教官の好意により「物理学補講」を開講してきた。

専門科目 は医学部の教官が行う必修科目で，医学概論・早期体験実習，ヒト生物学，臨床医学入門があり，これらは月曜日と火曜日に集中させ，他の教養科目を多く選択できるよう配慮している。1年の医学概論においては，6年間の医学教育の全体を把握させ，さらに早期体験実習は"early exposure"として，大学近郊の老人保健施設や心身障害者施設で4日間にわたる実習を行い，医療現場に直接接触することで学生のモチベーションを高めている。「ヒト生物学」は平成10年より1年後期から2年前期にかけて45回で開講しているもので，英語の教科書(The Human Biology)を用い，学生が必ず予習をすることを前提として，

基礎・臨床の教官が共同して授業を行っている。これにより、高校生時代に生物を履修した者としなかった者の格差を縮めるとともに、自主的に学習する習慣を付けさせている。さらに、平成 11 年より 2 年後期の臨床医学入門 を行っているが、これは "continuous exposure" として、附属病院において外来患者体験実習及び看護観察実習を行い、学生の医療へのモチベーションを更に高めている。

「医学英語」は 4 年生を対象として、平成 10 年より土曜日を開講されている特別授業で、英語の集中授業を 6 週連続で行っている。能力別に 5 グループに分かれ、熱心な外国人教師の協力を得て行われてきた。

- 2) 基礎医学教育：平成 7 年に臨床医学教育の大改革を行い、基礎医学講座と臨床医学講座が協力して、統合講義を行うこととした。これは主要な症候について、その病態の理解、診断、治療を縦系・横系を絡ませながら立体的に深く理解させることを目的として、1 名のモデレーターを中心に基礎及び臨床の枠にとらわれず、各科の教官が協力して行うものである。現在、「21 世紀における医学・歯学教育の改善方策について」を受けて、多くの大学でこのような改革が行われていることを見ると、この時期に統合カリキュラムの導入がなされたことはまさに先見の明といえよう。この際に、基礎医学教育の講義・実習時間数は 2/3 に削減したため、基礎医学授業の現状はコア・カリキュラムにかなり近い内容になっているものと考えられる。また、基礎医学教育のうち、人体の構造(組織学・発生学)、医療機器原理演習、医学心理学演習、医療情報・統計演習を 2 年生から開始することとしている。

さらに「自主研究演習」を開講した。これは、学生時代より実際の研究に触れさせ、研究を進める上での考え方を学ばせることを目的として、4 年生後期の 1 月～3 月にかけて行っている。基礎・臨床すべての講座が各々 4 名までの学生を受け入れるが、その選択は学生が自主的に行っている。学生は非常に積極的に研究に従事しており、教官と身近に直接触れあえる点で極めて好評である。

- 3) 臨床医学教育：臨床医学総論、各臓器ごとの系統的授業、統合講義、そして臨床実習という順で進めている。まず、臨床医学総論(内科学総論・外科学総論)により、症候学序論や外科の基本的知識を身に付けさせており、内科学総論では、Harison's Principles of Internal Medicine を教科書としている。これらによる臨床医学の導入を 3 年後期～4 年前期の基礎医学授業の時期に同時に行い、臨床医学へのモチベーションを高めている。臨床医学総論の後、4 年後期より臨床演習が始まるが、これは各臨床医学講座により臓器別又はシステム別の系統的授業を行うものである。この系統的な授業が臨床医学教育の中心に据えられており、これによって個々の疾患概念をしっかりと把握することが重要である。5 年前期には引き続き臓器別の系統的授業が行われ、これと並行して、統合講義が開講される。統合講義は()は、主要症候学、画像診断、腫瘍学、感染症、免疫異常、Common disease、臨床最先端医療、社会と医療などのテーマで行われるもので、臨床講座の教官だけでなく、基礎医学講座の教官や学外の非常勤講師も招聘して行っている。これにより、症候論から鑑別診断への流れを形作るとともに、プライマリ・ケア、医療をめぐる社会的問題などに関する教育を行って

いる。

- 4) 臨床実習：5年後期の実習を始める直前に臨床医学入門 を行い、医療面接、基本的診察手技、検査法を学ばせた後、客観的臨床能力試験（オスキー）を行っている。オスキーは平成12年より導入しているが、臨床医学講座に所属する助手以上の大多数の教官の協力、学務課職員の協力を得て、実習開始直前の9月下旬に長野県松本文化会館を一日借り切って開催している。

臨床実習では従来のポリクリを廃し、クリニカル・クラークシップを目指した全日制実習を実施している。現在のところ、一部の診療科を除き、各診療科2週間の実習を行っている。また、臨床教授等制度を整備し、多数の臨床科において関連病院における実習を実施し、common disease に対するプライマリ・ケアの実習を行っている。

- 5) 遠隔双方向授業：山梨医科大学と提携し、遠隔講義装置を用いて、互いに授業を供給し交換するシステムを平成13年度より立ち上げた。同じ講座でもそれぞれの得意分野や特別講義などを互いに交換することは、それぞれの教官及び学生に非常に良い刺激となっており好評である。

(3) 医学部の授業科目の必修、選択等の分別と年次配当

医学部で行っている授業はすべて必修であり、選択科目はない。ただし、自主研究演習では学生がどの講座で研究に従事するかを選択することは可能である。

(4) 医学部における倫理性を培う教育

医学部においては倫理性を養う教育をとりわけ重視し、1年次より6年次まで一貫して行っている。すでに述べたように、1年生の教養教育の中で "early exposure" としての医学概論・早期体験実習を行い、患者に直接接触することで人間としての倫理性、さらに職業的な倫理性を身に付ける出発点としている。また、2年の臨床医学入門 では附属病院外来において患者と行動をともにすることで、患者の悩みや立場を理解し共感するようになることを目指す。また、統合講義 の遺伝医学では遺伝カウンセリングの症例検討から生命倫理を学び、統合講義 の社会と医療でも生と死の倫理、インフォームド・コンセント、ターミナル・ケアなどを学ぶ。もちろん、臨床実習では大多数の診療科において、ある特定の患者を担当することとなるので、患者との接し方や言葉遣いを含めて倫理的に鍛えられることになる。

〔点検・評価〕

- a. 教育目標に沿って低学年で医師としての基本的な技能・態度を身に付けさせ、医学以外の科目も学ばせ人間としての教養を深めさせている。また、基礎医学を学ぶ中で知識の涵養とともに医療施設での体験実習や社会医学で倫理観を育て、共通教育・医学英語で外国語能力を身に付けさせている。さらに、自主研究演習で医学的問題を把握し、自発的に解決する能力を培うよう、体系的なカリキュラムとなっている。

医学部におけるカリキュラム体系は、教育目標との対応において「適切である」と評価している。

- b. 医学部では選択科目はなくすべて必修となっている。現在の医学部でのカリキュラムはすべての学生に必要であると考えられる内容となっており、現時点では「適切である」と考えている。もっとも、最近の「21 世紀における医学・歯学教育の改善方策について」におけるコア・カリキュラムの考え方をみると膨大な医学知識をすべて履修するのは困難であり、コア・カリキュラムで示された内容を必修とし、これとは別に "advanced course" として選択科目を設定することを推奨している。このことに関して、今後も本学部内で議論を進めていく予定である。
- c. 基礎教育、倫理性を培う教育に関しては、医学教育の中で必須のものであり、その位置付け及びそれに対応するカリキュラムともに「大いに評価できる」と考えている。

〔長所と問題点〕

本学部における教育面の長所は、多数の教官が教育活動に熱心であり、日頃より真摯に授業に取り組んでいることである。また、オスキーの導入などが極めてスムーズに進められたのは、事務方の学務課のメンバーが教育改革にも極めて協力的であり熱心なことで、本学部の大きな長所の一つである。

しかしながら、一方では、平成7年以降現在まで、カリキュラムが次々と変更されたため、学生側にはとまどいや教育改革のモルモットになっているのではないかとの疑心が一部に生じたことも事実である。現在、カリキュラム体系の全体がようやく落ち着いたところであり、しばらくはこのまま動かさずに、むしろその内容の充実に専心すべきであると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「21 世紀における医学・歯学教育の改善方策について」が出された。このコア・カリキュラムのガイドラインに沿った形で基礎医学教育及び臨床医学教育の中身を十分に検討する必要があると考えられる。また、おそらく、臨床実習においては、コアになる診療科の時間数を増やし、クリニカル・クラークシップを更に充実したものとする必要があるのであろう。また、臨床実習前の全国共用試験の導入が目前に迫っている。したがって、これらに対応したカリキュラムの大幅な変革も考慮する必要がある。全国の医学部の動きも参考にしつつ、医学教育在り方委員会を中心に、約3年後をめどにして大幅なカリキュラム変革が必要かどうかの議論を進める。ついては、学生の意見も十分に取り入れるべく、実際に学生代表からの意見聴取を開始している。

6) 工学部

〔現状の説明〕

本学部及び学科の教育課程は、「学生便覧」信州大学工学部規程第1条に記載のとおり、学校教育法第52条・大学設置基準第19条に沿いカリキュラムを作成している。本学部の理念と教育の目標は以下のとおりである。

< 理念 > 恵まれた自然環境の中で個性を生かし、基礎学力の素養のもとに工学の幅広い専門知識を有する創造性豊かな人材を養成する。また、工業技術と環境保全との調和に深く関心を持って人類社会に貢献し、高度情報化社会における学際的技術の研究開発や国際化に対応できる人材を育成する。

< 目標 > 基礎学力の向上を重視しつつ専門知識並びに学際分野の修得を基盤にし、創造力の育成と課題探求能力を開発する教育を行なうとともに、情報技術に関する基礎知識とその応用能力を育成する。また、地球環境保全などに対する技術者倫理をそなえ国際的視野に立ってさまざまな分野で貢献できるための行動力や自立心を有する人材を育成する。

また、工学部を構成する機械システム工学科、電気電子工学科、社会開発工学科、物質工学科、情報工学科、環境機能工学科の6学科の理念と目標はそれぞれ以下の通りである。

機械システム工学科の理念と目標

本学科は、機械工学および精密工学を基盤としつつ、広く学際領域を視野に入れた教育と研究を通じ、科学的思考力を身につけた創造性と発展性のある人材を育成する。また、地域産業界等との情報交換や相互交流を図り、諸外国との学术交流や留学生の受入を推進して、学術・技術の発展と創出に寄与する。

本学科の教育においては、時代に対応した機械系分野の専門基礎能力を確実に身につけさせるとともに、信州の恵まれた自然環境の中で、社会や自然に対する関心を持ち、環境と調和した社会の進歩に寄与できる、将来性と国際性に富んだ人材を育てることを目標とする。

電気電子工学科の理念と目標

電気電子工学科は、電子材料・デバイス、パワーエレクトロニクス、情報通信の広範囲の工学分野で独自の教育・研究活動を進め、明るい未来社会の建設並びに世界の平和と文化の発展に貢献する。

そのため、これらの専門分野の基礎教育を重視すると共に、学生の将来の進路に合わせて多様なカリキュラムを用意し、広範な分野で活躍できる創造性豊かで技術立国を支える人材を育成する。

社会開発工学科の理念と目標

激動する国際社会のなかにあって、もっとも希求される事柄は、人類の幸福にほかならない。この幸福を守り、育み、さらにこれを大きく樹立していくために、われわれ建設技術を担う者は、より一層、未来への構想と未来に対する責任を担う必要がある。未来への構想は、複雑にからみあう諸要素を一つの全体として総合していくための前提である。とりわけ今日、その構想には、環境の健全性の確保、文化的な創造性、人間の尊厳の擁護が求められている。他方、未来に対する責任は、高い倫理性、強い使命感、持続的な関心によって、裏打ちされなければならない。その際、幅広い視野

と開かれた感受性と人への信頼を堅持していくことが求められている。

以上を実現するために、われわれは、確実な基礎学力と高度な専門知識と深い探求心といった専門家としての要件を十分に備えておく必要がある。これらを体得した者は、人類の幸福に深く根ざしたところにおいて、問題の総合的な解決をなすことができる。このとき、その解決の適合性は、個々の文化によって異なるため、地域への関心と同時代に対する問題意識を忘れてはならない。

このような人材を涵養するために、たえざる討論と改革を通じて、教育と研究に関する最良の場を整える努力を絶え間なくおこなう。まさに、われわれは、未来に資していくために、日々、人格を陶冶し、感性を磨き、知性を培うことを、ここに誓う。

環境都市コースの教育の目標

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 基礎学力を修得する | (2) 高度な応用力を身につける |
| (3) 国際人としての素養を養成する | (4) 健全な技術者精神を育成する |
| (5) 自然との共生を考える | (6) 自然災害を科学する |

建築コースの教育の目標

- (1) 技術者養成に関する基礎的な教育
 - 1-1 建設行為の担い手としての技術者教育
 - 1-2 共同体の一員としての技術者教育
 - 1-3 倫理と道徳の一主体としての技術者教育
- (2) 建設技術に関する専門的な教育
 - 2-1 環境への認識を深める
 - 2-2 空間への認識を新たにする
 - 2-3 素材への認識を高める
- (3) 建築と土木の双方にわたる総合的な教育
 - 3-1 総合的なデザインに関する教育・研究を実施する
 - 3-2 もう一つの技術・代替技術に関する教育・研究を実施する
 - 3-3 地域適合型技術に関する教育・研究を実施する
- (4) 特定重点的な教育
 - 4-1 環境修復
 - 4-2 シビック・デザイン
 - 4-3 民家の再生

物質工学科の理念と目標

信州大学及び同工学部の掲げた理念を物質工学の分野で具現することを基本理念とする。

化学を中心に据えた物質工学の基礎力を培い、応用的能力を涵養するよう教育を行い、創造力豊かで精緻な物質観を有する化学系技術者を育成することにより、国や地域社会の進展に貢献する。

情報工学科の教育理念

1. ソフトウェアにもハードウェアにも強い学生の養成
2. 理論教育と実験、演習、ゼミナールの重視による実践的な力の習得
3. 卒業研究を通しての創造的思考の養成
4. 情報機器を通しての学生と教官のコミュニケーションな教育環境の確立
5. 外国籍教官の採用による教育の国際性強化

環境機能工学科の理念と目標

地球環境の保全は、人類にとって今日の重要課題であり、また、永遠の課題である。自然との調和・共生を目指した「環境調和型科学技術」を創出することで地球環境の保全と人間社会の繁栄に貢献する人材を養成することを教育の理念とする。この理念に基づいて、

- ・豊かな教養を身に付けること、
 - ・確かな専門知識を修得すること、
 - ・鋭い観察力と逞しい実行力を養うこと
- を目標として教育を実施する。

各学科における教育課程は、学科ごとに多少の違いはあるが、概ね以下のような4年間の課程が組まれている。大きくは基幹科目と専門系科目に分けられる。前者の基幹科目は、いわゆる一般教養科目に相当する主題別科目、保健体育科目、外国語科目、新生ゼミナールから成る。また後者の専門系科目はそれぞれの学科に固有な専門科目が設けられ、その一部は1年次から配置されるいわゆるくさび型の体系を取り入れ、2年次以上の高学年で行われる専門科目に繋がる。以上4年間の教育課程で修得すべき総単位数は、すべての学科共に124単位で統一している。

専門系科目に関しては、それぞれ機械システム工学科では、計測制御・材料・設計・熱流体の三つの主要分野を、電気電子工学科では、電子材料・デバイス・パワーエレクトロニクス・情報通信の分野を、社会開発工学科環境都市コースでは環境防災・建設システム・地域計画・社会施設工学・構造工学の分野を、社会開発工学科建築コースでは、建築計画・建築歴史・構造防災・環境設備の分野を、物質工学科では、有機化学・物理化学・無機・分析化学の分野を、情報工学科では、情報基礎・知能情報・情報システム・情報計測・情報メディアに関する分野を、環境機能工学科では、環境材料・エネルギー・環境計測制御・環境機能物質に関する分野を中心に教育課程が配されている。

基礎教育については、いずれの学科も、主題別科目、保健体育科目、外国語科目、新生ゼミナール、数学、物理学及び学科に固有な1年次から配置されるいわゆるくさび型の体系の科目を位置付けているが、高年次科目にあっても専門基礎科目に相当するものは多い。学部の理念と教育目標には地球環境保全などに対する技術者倫理をそなえ国際的視野に立ってさまざまな分野で貢献できるための行動力や自立心を有する人材を育成すると記されており、12年度から「職業倫理論」を開講している。

〔点検・評価〕

- a. 学部・学科の理念及び教育の目標との関係から、本学部の教育を点検評価すると、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するための教養教育と、専門の学芸を教授する専門教育とを有機的に連携させる教育課程を形成するためのカリキュラム体系が構築されている。また、授業科目の必修、選択等の区分と年次配分は各学科によりそれぞれ個性があるが、独自の検討により適切となるよう配慮されている。
- b. 基礎教育については、いずれの学科も、主題別科目、保健体育科目、外国語科目、

新入生ゼミナール，数学，物理学及び学科に固有なくさび型の専門基礎科目を低年次から配し配慮している。

- c. 倫理性を培う教育も，学部の理念と教育目標に明確にうたい，12 年度から「職業倫理論」を開講している。

以上のことより，学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条に概ね適合していると評価する。

〔長所と問題点〕

工学部の理念と教育目標のもとに，学科の個性を反映した理念と教育目標が定められ，教育体系，授業科目の必修，選択等の区分と年次配分など各学科の個性は現れているが，独自の検討により概ね適切となるよう配慮されている。

基礎教育については，1 年次の教育が松本の旭キャンパスで全学共通に行われる現状から，学生が専門性にとらわれない柔軟な視点で，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養する機会を与えるという意味で長所である。しかし，これは工学部のある長野市若里キャンパスから地理的に離れた場所に置かれた工学部の学生に対する日常的な学習指導を困難にしている面でやはり問題であることは否めない。さらに高年次における異分野の専門科目や他学部の講義などを含めた幅広い教育体系の構築は SUNS（信州大学画像情報ネットワークシステム）による遠隔授業を利用できるものの，目の前で直接的に教官が学生に対応するものでないための限界がある。

倫理性を培う教育については 12 年度から開講されたものの，非常勤講師による集中講義であり不十分であり問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基礎教育の改善・改革については，平成 14 年(2002 年)度から開始される信州大学の共通教育のカリキュラム改革と連動した工学部の教育課程の改革で取り組むことになり，新入生ゼミナール及び情報科学などの少人数教育において，学部教官が直接出向いて，学生に接しながら指導を行う体制を築いた。

倫理性を培う教育については，信州大学の共通教育の改革の中で 14 年度から開始するカリキュラムの中で授業コマ数が 2 コマに倍増され，SUNS の講義ではあるが増強されることになっている。

7) 農学部

〔現状の説明〕

(1) 農学部における教育の目標

学校教育法第 52 条に基づいて，学部理念で，「信州の豊かな自然のもとで，総合科学，生命科学としての農学が有する高い科学性，実践性，倫理性に基づく教育と研究を行い，人と自然が共生しうる持続社会の創造と課題探求能力を備えた人材の養成に貢献する。」を目的としている。このように農学部の教育の中心的テーマは総合科学を教えることである。

このために農学部では

変化する社会に適応しうるよう耐えざる自己変革を続ける。

フィールドワークとラボワークの融合により人間性あふれ創造力豊かな人材を養成する。

食と緑のフロンティアを切り拓き、生産から生活にわたる質の向上と健康増進に貢献する。

開かれた大学として内外諸機関との連携と交流を進め、知的創造に貢献する。

ことを掲げ、これらを達成すべく不断の努力と改革を実行してきた。平成7年(1995年)の教養部の廃止とともに4年一貫教育システムを導入した。平成9年学部改組が行われ、現行の食料生産科学科、森林科学科、応用生命科学科が誕生新しい教育目標の基で教育を行ってきた。

平成11年外部評価を受け(外部評価報告書-学科別に見た農学教育の現場と課題-), 現在まで学部内で大いなる議論を重ねながら改革を進めてきている。

(2) カリキュラムの体系

卒業単位127単位の内訳は教養科目40単位(基幹科目32単位, 専門科目8単位), 専門科目が87単位である(表1)。この専門科目の履修方法は、食料生産科学科が当該学科の授業科目から74単位以上、森林科学科は当該学科の授業科目から50単位以上、応用生命科学科は当該学科の授業科目から73単位以上であり、このように学生が目的を持って他学科等の開講科目を履修することを奨励している。

(3) 科目の必須は食料生産科学科及び森林科学科ではなく、応用生命科学科で実験15単位がある。他は上述の当該学科の授業科目単位数を取得する。年次配当は2年次が専門の基礎となる講義・実験実習で、3年次にはやや高度な講義と実験実習が開講され、4年次には専攻研究が主体となるようカリキュラムが組まれている。

(4) 基礎教育となる生物学、化学、数学概論、線形代数学、力学、地学概論などは共通教育で行われ、2年次では各学科の基礎となる生化学、農学概論などが開講されている。倫理性を培う教育は開講されていない。

表1

	食料生産科学科	森林科学科	応用生命科学科
基幹科目	32単位以上	32単位以上	32単位以上
専門科目	8単位以上	8単位以上	8単位以上
専門科目	87単位以上	87単位以上	87単位以上
計	127単位以上	127単位以上	127単位以上

[点検・評価]

a. 人材養成に関しては、[現状の説明]で記したように明示されており、適切である。学校教育法第52条及び大学設置基準第19条の趣旨のうち、学部理念において、直接的には触れていない部分もあるが、それは自明である部分であり、全体としては矛盾する部分はなく、適切である。農学部の個性・特徴は、農学の多岐にわたるすべての分野を網羅していない部分もあるが適切であると評価している。この理念・目標は公的刊行物等には明記されていないので、改善を要する。社会との関係は実験実習以外に、インターンシップ制を数年前から導入しているので適切である。ま

た、図書館の一般市民への開放、留学生と地域の人との交流会の開催、農学部での各セミナーの開催など多岐にわたって行われているので、概ね適切である。

各学科の理念に適合したカリキュラムの体系が組み立てられているので適切である。倫理性を培う教育がなされていないように見うけるが、各教科において、各教官が実験・実習を通して教えているので適切である。

b. 必修授業科目はほとんどなく、学生は自由に授業科目を選択して学習できる利点がある。

また、他学科の講義を自由に受講できることから幅広い知識を得ることができる。年次配当も各学科で検討され基礎から専門へのステップを踏んだ教育がなされているので適切である。

c. 基礎教育は、多人数教育から少人数教育に移行し、学部全体でなく、各学科で独自にその分野の基礎教育を実施する形で実施している。また、改組の度に検討を重ねているので適切である。

〔長所と問題点〕

豊かな人間性を養成し、食品加工関係企業等第二次産業に貢献する学生を社会に送り出そうとして教官全員が教育活動に取り組んでいる。特に実験・実習は教官が熱心に指導していることは本学部の長所の一つである。

学生は授業を自由選択できるという利点がある。また理工学部では必須の専攻研究も農学部では自由選択で、専攻研究をやらなくても卒業できる利点がある。自由選択によって専攻学科の専門性が薄れる可能性があるため、取得単位に枠を決めているのは、いたしかたがないと思われる。少人数教育で行うには各学科の特長を生かした基礎教育をすべきで、各学科で異なるのは事実である。しばらくこのままの状態でも内容の充実に専心すべきであると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

農学部卒業生が農業改良普及員をはじめ、自営も含めた第一産業に進む学生もかなり存在することからも実験実習の成果が出ていると思われる。また、食品加工などの第二次産業への就職も年々増加しているため学生の就職動向などを踏まえて、変えていく必要があるが、現時点では適切である。現在改組が計画されている。新しい分野の構想ができつつある。各分野で各基礎及び専門教育を再検討する必要が出て充分討議されており、改善が徐々に進んでいる。

以下、学科ごとに記述する。

食料生産科学科

〔現状の説明〕

食料生産科学科は、信州の特性を生かし、豊かな自然環境と調和した持続的な食料供給のために、生物学、分子生物学、バイオテクノロジー、生化学、生態学及び農業経営学などを基礎学問に、食料としての動植物資源の開発、生産、利用及び農業経営や農産物の流通に関する教育・研究を行っている。本学科は生産環境管理学講座、植

物資源生産学講座，物資源生産学講座及び食資源利用学講座の4大講座から構成されている。

生産環境管理学講座は環境に調和した持続的な食料生産に関わる物理的，生物的環境要因の生態学的な観点からの解析と利用及び生産効率化のための農業経営や生産物の流通機構の改善を目的とした教育・研究を行っている。植物資源生産学講座は地域特性を有効に利用した作物，果樹，蔬菜，花卉等の多様な有用植物の生産，利用，育種，繁殖と，さらに農業従事者の健康と安全の維持について教育・研究を行っている。

動物資源生産学講座は動物の機能解剖学，栄養・飼料及び動物の行動と管理学に関する教育・研究を行っている。食資源利用学講座は食資源の加工，利用及び栄養・生理・保健機能の向上を主目的とし，教育・研究を行っている。

〔点検・評価〕

本学科では，教養科目においては，4つの主題別科目群のそれぞれから少なくとも1科目は履修するように指定している。新入生ゼミナールにおいては各々の教官の専門分野を紹介し，入学後の早い段階から農業・農学への興味を抱くように配慮している。専門科目は学科の基礎となる4科目を必修にしている。2年次以降に履修する専門科目は，学生に動物コースあるいは植物コースを選択させ，動物系科目と植物系科目を学年・学期別の時間割表として示し，修得する専門的知識にまとまりを持てるようにしている。附属農場と高冷地施設での実習では，農業生産の現場を体験できる。専攻研究（卒業研究）には，専攻研究と関連する専攻演習及び外書講読と合わせて14単位を割り当てている。このように教育課程が体系化されているので，学部・学科の目標を達成するのに適していると評価できる。さらに，学校教育法第52条，大学設置基準第19条とも十分に整合性の取れた教育課程となっている。

新入生ゼミナールと専門科目は農学への動機付けと専門分野の基礎となる科目であり，全学生に1年次での履修を義務付けている。専門科目は原則として基礎的な科目とより専門性の高い科目から成り，2年次と3年次に，段階を追って履修できるように時間割表が組まれている。3年次後期からの専攻研究は，その他の卒業に必要な科目が3年次中に履修できるように組まれているので，4年次には専念できる。基幹科目が1年次に集中しているのはくさび型カリキュラムとしては問題であるが，キャンパスが2か所に分かれていることを考慮すると，授業科目の年次配置は妥当であると評価される。

〔長所と問題点〕

新入生ゼミナールによる教育・研究分野の紹介と，動物コースあるいは植物コースの選択は，それぞれの専門分野への興味と関心を引き起こし，必要な科目の履修を促し，まとまりのある学修に効果的である。本学科においては科目選択の幅が広く，学生の主体性が尊重されているので，明確な目的意識を持ち主体的に学ぶ学生にとっては大きなメリットがある。一方，1年次末に行われる動物系あるいは植物系へのコース分の時点でまだ意志決定が曖昧な学生が散見されるし，安易に単位の取れる科目を重点的に選択し，学修に目的とまとまりが希薄な場合もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学してくる学生はその資質や目的が多様化しているため、広い基礎と深い専門を修得できるように、ガイダンスを強化するとともに、基幹科目、専門科目の適切な配置、社会の要請と学生の多様な関心と興味に答えられる履修コースも必要である。これらは、数年先に予定されている学部改組のなかで検討されている。

森林科学科

〔現状の説明〕

森林科学科は、生物の生存環境を創出する森林の持続を前提に、森林環境の保全と修復、森林資源の持続的生産と有効利用、農業生産環境の改善と整備、緑地環境の創造と持続的活用に関する教育と研究を目指している。信州の美しく豊かな自然環境に恵まれた特色を活かし、自然と人間との好ましい関わり方について、山地環境保全学講座、森林生産利用学講座、農山村環境学講座、緑地環境分科学講座の4講座が設けられ教育、研究を行っている。

さらに4か所の演習林（構内、寺良沢山、西駒・桂小場、野辺山）、上久堅試験地があり、試験研究、学生の実験、実習及び演習に活用されている。

これらに対応する教育を行うために、教育課程を共通教育としての基幹科目と専門科目に分け、基幹科目は広い視野を広げる主題別科目、また専門教官による新入生ゼミナールにより入学時から、学部・学科の興味を開き、主体的学修をするよう配慮している。

専門科目は1年次に専門分野の基礎能力を修得するために設定された専門科目と、2年次以降に行われる専門科目に分けられる。

なお学生が自らの履修体系を構築するために、各講座を中心とした分野を系統的に修得できるよう4講座に基づく4つの履修コース（山地環境保全学、森林生産利用学、農山村環境学、緑地環境文化学）とそれにそった時間割表がモデル的に提示され、これに従うようガイダンス等で指導している。このように4年間に一貫教育として、段階的かつ系統的なカリキュラムが編成されている。

〔点検・評価〕

共通科目は基幹科目と呼ばれ、1年次に大多数の32単位、高年次に8単位以上を修得するように編成されている。そのうち主題別科目は信州大学全学部の教官がこれに関与することにより、多様かつ幅広い教養や国際的な視野を修得し、また地域の文化や自然を学び、総合的な価値判断、問題解決のための能力を養うことができるように配慮されている。また1年次に旭キャンパスで全学部生が同じ教室で学ぶことによって、学部間の交流が行われ、学生の視野や交流が広がり、大学としての精神的な一体感が養われ、またよい意味での競争意識も醸成されている。国際的な感覚と知識の拡大が求められるなかで、そのための基本となる外国語教育として、本学科では他学科（英語のみ）と異なり、英語のほかにドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、ハンゲル、スペイン語と多様な選択が可能となっている。また2年次以降でも他学科

が英語のみ指定しているのに対して、本学科は英語以外にドイツ語かフランス語を学修できるように配慮されている。さらに専門教育においては、英語、仏語の外書講読が行われ外国語の読解能力の向上・育成を図っている。また高年次で保健体育科目も履修できるようになっている。

専門科目は、1年次に修得する専門科目と2年次以降に修得する専門科目からなる。専門科目は、数学、物理、生物、地学の自然科学各分野から8単位を選択必修として履修し、理系学部としての専門基礎能力を養うことを目的としている。専門科目は、学科の総合的な理念と共通の基礎知識を学ぶ学科基礎科目、履修コース全般を学ぶコース基礎科目、専門教育の基礎・基本を養う専門基礎科目及び専門的な知識を学ぶ専門科目など、学科全体の知識を養う科目から、個別専門科目まで、系統的、段階的に編成されており、森林科学を総合的に学ぶとともに、専門的な知識を充足するように配慮されている。なお森林科学科で開講している授業科目50単位以上を含む87単位以上を履修することとなっている。したがって他学科の授業科目による単位取得も開かれており、関連する、あるいは興味ある分野の科目を幅広く修得できるように配慮されている。また4年次は専攻研究に専念できるよう、大部分の授業科目は3年次までに修得できるように計画されている。

〔長所と問題点〕

共通教育は総合的な教養的知識を学ぶように、また専門科目の基礎能力を培うよう配慮されており、総合的見地から専門分野である農学や森林科学をみる眼を養うことや基礎能力を向上することに役立っている。ただ1年次には基本的に専門科目の履修がないため、早くから専門科目を修得し、進路を決めようとする学生にとっては、不満があるようである。

専門教育のうち、2年次以降が対象となる専門科目はすべて選択科目であり、また99科目、190単位以上の多様な科目が用意され、自由に、広く、かつ深く専門知識を修得することが可能である。さらにフィールド科学としての森林科学を学ぶ場として自然豊かな地にあって理論面ばかりでなく、実際面から知識を得たり、日常的に検証できる場所的位置に恵まれている。一方では受講する学生にとって選択の自由度が広すぎて、授業科目の選定に迷う点もあるために、学生の自主判断がとまずれば優先され、自主性は保持されながらも的確な目標を持たずに、不統一的な履修構成や過重な履修となっている場合もある。また各講座提供の授業科目数にアンバランスがあったり、他講座の科目と時間割が重複して履修できないものもあり、学科としてカリキュラムの統一性に欠けている部分もある。また学生の自主的判断を尊重するために専攻研究が必修でないので、学修・進路指導が希薄となり、無為に留年するケースもしばしばみられる。専攻研究の必修の可否は意見の分かれるところであり、今後の課題となる。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

本学部では、平成15年(2003年)度に学部・学科の改組を検討しており、学部・学科の理念と目標を新たに設定しているところで、森林科学科としても、より社会の二

ーズにあった学科内容・教育内容，履修コースの徹底，専攻研究の改善，また就職率の増進と進路の拡充を図ろうとしており，これに沿った改組やカリキュラムの改善を行う予定となっている。

応用生命科学科

〔現状の説明〕

応用生命科学科では，生体成分に関する有機化学，生物の代謝や酵素の構造と機能に関する生化学，DNA と遺伝情報を扱う分子生物学などの基礎分野，及び食品工学，微生物工学，遺伝子工学，植物細胞工学，動物発生工学，新しい植物育種などの応用分野の教育と研究を行っている。現代生命科学の知識を積極的に取り入れ，細菌，きのこ，栽培植物，野生植物，野生動物，家畜などを幅広く研究対象とし，新しい生物資源利用技術や環境技術の開発と独創性を持った人材の育成を目指している。

これらに対応する教育を行うため，教育分野を基幹科目（教養教育・基礎教育）と専門系科目に分け，4年間の一貫教育として位置付け，基礎的科目から応用的科目へと系統立ててカリキュラムを編成している。卒業に必要な単位数は127単位以上で，その内訳は次のとおりである。

1) 1年次（共通教育センター）

基幹科目

主題別科目及び情報教育科目 16単位以上（選択必修）

外国語科目 4単位（英会話2単位，英語（講義・作文）2単位）（必修）

新入生ゼミナール 2単位（必修）

保健体育科目 2単位（必修）

専門系科目

専門科目 8単位（化学AI，化学AII，生命科学，応用動植物学）（必修）

2) 2年次以降（南箕輪キャンパス）

基幹科目

主題別科目及び外国語科目 3単位以上（必修），英語 4単位（必修），スポーツ実習 1単位（必修）

専門系科目

専門科目 87単位以上（必修科目15単位を含む本学科開講科目73単位以上，残りは他学科開講科目でも可）

主題別科目の履修に当たっては，幅広く深い教養を培うために特定の分野に偏ることなく幅広い分野から履修するよう指導している。専門科目（必修）は化学系と生物系の科目であり，全員がこれら基礎となる科目を履修することで，専門科目へスムーズに進むことが可能な教育体系を組み立てている。さらに，新入生ゼミナール（1年次前期，必修）では本学科の各教官が行っている研究分野やその内容をわかりやすく開設し，大学での専門分野の学習に意欲的に取り組むきっかけとしている。また，本学科で開講している専門科目についても基礎的な科目から順序立てて履修するようにガイダンスで指導している。なお，カリキュラムのガイダンスは入学時，2年次

進級時，さらに専攻分属については3年次進級時，3年次前期終了前にも実施しており，本学科のカリキュラム体系に基づいて受講するよう指導している。

以上のように，学校教育法第52条，大学設置基準第19条とも十分に整合性のとれた教育課程となっている。

〔点検・評価〕

専門知識だけではなく高い教養と常識を備えた学生を養成するために，教養部廃止後も教養教育（主題別科目）は高水準で確保しており，評価できる。1年次に受講する専門科目はすべて必修であり，全員が2年次以降の専門教育の基礎を学ぶことができるようなカリキュラム編成になっている。しかし，専門科目は8単位（4科目）のみであり，前・後期にわたって週に2科目の履修では，2年次以降の専門教育の基礎を養うためには不十分と思われ，改善を要する。2年次以降の専門科目については，基礎的科目から専門性の強い科目へと段階を踏んで履修できるように履修年次を設定し，ガイダンスで指導している。また，3年次後期からの専攻研究までに自らの進むべき方向を見出せるように各講座が提供する講義科目を2年次からバランスよく履修できるようにカリキュラムが編成されている。このように本学科の教育目標を達成するための教育課程が体系化されているので，学校教育法第52条，大学設置基準第19条とも十分に整合性のとれたものとして評価できる。

〔長所と問題点〕

選択科目が多いため，幅広い専門知識の修得が可能である。また，他学科提供の講義も最大14単位まで卒業単位として認められるので，学生の視野が広がることは長所として挙げられる。反面，特定領域の専門分野が希薄になる傾向にあることが問題点として挙げられる。また，1年次の専門系科目は8単位（4科目）のみであり，2年次以降のより高度な専門教育の基礎を養うためには十分とは言えない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1年次の専門基礎教育を更に充実させるため，来年度から専門基礎科目を新たに2科目増やす予定である。また，平成15年度を目標に学部改組を検討しているが，専門科目における履修の選択の幅を確保しつつ，特定分野の専門性をより高めた教育体系を整える必要がある。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部は，応用生物科学科（7講座），繊維システム工学科（3大講座），素材開発化学科（5講座），機能機械学科（6講座），精密素材工学科（5講座），機能高分子学科（5講座）及び感性工学科（3大講座）の7つの学科からなる。これら7学科のうち2学科は大講座制をとっている。このほか，教育研究施設として農場及び高分子工業研究施設を付置し，また繊維学部キャンパス内に学内共同教育研究施設の遺伝子実験施設が併設されている。これらの組織が相互に密に連携・協力しつつ学部学生

の教育と研究に当たっている。

繊維学部の理念には「衣・食・住の要である繊維に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端技術科学のさらなる発展を図るとともに、21世紀における文化創造技術科学を開拓する。これらにより、地球環境と共生し、人類社会の平和と発展、福祉の向上に資するとともに、優れた人格と国際性を有し、未来を創造し得る、広い視野と高い能力を持つ技術者、高度専門職業人、研究者を養成する」と謳われている。また、「優れた人格の形成を促し、進展する高度な科学技術と社会の流動性に柔軟に対応し得る能力、未来創造能力、基礎学力に裏打ちされた専門性、国際性及び情報処理能力等を涵養し、もって国際人、社会人、技術者、研究者として、グローバルな高度情報化社会で活躍するに十分な基本的素養を身につけ、総合的視野と能力を備えた人材を育成する」ことを教育目標として掲げている。

こうした学部の理念・目標に沿う形で、各学科の理念と教育目的がその特徴を生かして定められている。これらの学部・学科の理念・目的を実現するために、学部一貫教育として基幹科目と専門系科目（専門科目Ⅰ及び専門科目Ⅱ）を有機的かつ体系的に配置しており、卒業に必要な単位数は全学科とも124単位と決められている。

基幹科目は、新入生ゼミナール、主題別科目、外国語科目、保健体育科目、情報教育科目、日本語日本事情（留学生対象）からなり、最低取得単位数は各学科ごとに教育目標に合わせて異なるが、25～36単位の範囲で定められている。

専門系科目は、専門教育の基礎学力を養う専門科目Ⅰと高度な専門教育を実施する専門科目Ⅱから成る。これらは、各学科ごとに必修科目を定めているほか、選択科目と自由科目を合わせた最低取得単位数が決められている（99～88単位）。また、幅広い教養と基礎知識及びそれを基にした専門的知識・技術を各学年で段階的に修得できるように“くさび型”教育を踏まえて工夫されている。すなわち、1年次では基幹科目と専門科目Ⅰの講義を、2年次には専門科目Ⅱのうちの基礎的分野のほとんどの科目を必修単位として開講し、3年次には専門分野の高度な講義科目を選択科目として修得できるように構築されている。したがって、標準的な学生の履修パターンは、1年次で基幹科目と専門科目Ⅰを履修し、2年次からは、高年次に配置された外国語科目、専門科目Ⅰ及び専門科目Ⅱ（必修、選択及び自由科目）を学び、4年次において卒業論文の研究・作成に取り組むというのが一般的パターンである。ただし、学科によって若干の違いがあり、例えば、幅広い教養を身に付けることを重視して1年次に基幹科目を多く履修させている学科（応用生物科学科、精密素材工学科）、1年次の基礎科目（専門科目Ⅰ）を重視する学科（素材開発化学科、機能高分子学科）、高年次における専門教育により重点を置いている学科（精密素材工学科）がある。また、繊維システム工学科、感性工学科、精密素材工学科、機能高分子学科等では、1年次に専門分野への興味を持たせるために、学部教官の専門を具体的に紹介する専門科目Ⅱを開講している。倫理性を培う講義としては、1年次に「知的財産と倫理」、高年次に集中で開講している「特許法概論」がある。

なお、精密素材工学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの試行審査を平成13年度に受けており、その他の2つの学科（機能機械学科、素材開発化学科）でも平成14年度以降の審査を目指して諸準備を進めている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

以上述べた各学科の教育課程は、学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条に定められている大学の目的に叶う形で、また学部・学科の教育の理念と目標に基づいて、体系化されており、概ね適切であると思われるが、やや問題があり改善を要する学科もある。以下、学科ごとに記述する。

< 応用生物科学科 >

a. やや問題があり改善を要する。

カリキュラムの体系性については適宜部分的に改正を加えてきたものの、昭和 60 年（1985 年）の応用生物科学科の発足当初から大きな改正・変更がなかったため、再点検する時期にきている。

b. やや問題があり改善を要する。

授業科目のカリキュラムに占める生物教育の割合が高く、今後、化学及び情報教育の充実が必要である。

c. やや問題があり改善を要する。

研究成果を知的所有権に生かす特許関連の教育、生命倫理に関する教育が不足している。

< 繊維システム工学科 >

a. 概ね適切である。

新カリキュラムは JABEE 等の工学教育の指針を参考にしつつ、平成 12 年度に改訂したものであり、概ね適切な内容であると考えている。

b. 概ね適切である。

1 年次には専門へのモチベーションを高めることを目的とする繊維科学への入門授業並びにコミュニケーション能力の育成を目的とする実践的プレゼンテーション科目を新たに加え、2 年次以降のカリキュラムでは、多岐の分野に細分化されていた科目を統廃合し、基本的な工学科目を充実させるため必修と選択を再分別し、同時に全科目の関係を明確にしてカリキュラムを系統化した。

c. やや問題があり改善を要する。

エンジニアの倫理性・道徳性を培うことを目的とする科目は設けていないが、知的所有権の重要性、ISO9000、ISO14000 等環境への影響に配慮した製品開発等については関連授業の中で啓蒙している。

< 素材開発化学科 >

a. 概ね適切である。

化学の基礎的な分野の学力を充実させるため物理化学分野の授業を多く開講しており、この分野のカリキュラムは充実している。またこれからの社会において必須となる情報科学教育も標準以上の教育をしている。

b. やや問題があり改善を要する。

2、3 年生に対して行っている少人数のゼミは、自発的な調査学習の訓練と発表能力の向上に有益である。選択科目の数は必ずしも多いとは言えず、学生にとってやや選択の幅が狭いカリキュラムとなっている。4 年生の英語力は極めて不十分で

あり，学力向上の工夫を要する。

c. やや問題があり改善を要する。

「特許法概論」の中で職業倫理に関する内容が講義されているが，なお不十分である。

<機能機械学科>

a. 概ね適切である。

本学科は，特にメカトロニクス関連技術者・研究者の養成に力を入れており，機械工学に共通する基礎学理の教育に加えて，電子・情報，有機・複合材料，新素材，生物生体工学に関連したカリキュラムを体系的に用意している。これらは学校教育法第 52 条や大学設置基準第 19 条に謳われていることと合致するものである。

b. 概ね適切である。

1 年次に一般的な教養を身につける科目，専門を学ぶうえでの基礎となる科目を学ばせ，学年が進むに連れて，高度な専門基礎科目，技術的，応用的，実用的内容の科目を順次配置しており，学部・学科の理念に照らして体系的に整備されている。

c. やや問題があり改善を要する。

倫理性を養う教育は，本学科が対応を予定している JABEE 等でも強く求められている。従来の教育においてもその重要性を認識して教育内容を設定してきたが，十分とはいえない。高い倫理性の涵養は特定の科目で知識として与えるより，多くの科目を通し，社会人技術者としての倫理を具体的に身に付けさせることが重要と考え，改善を予定している。

<精密素材工学科>

a. 概ね適切である。

JABEE 対応のカリキュラムを整備しており，教育の理念・目標及びこれに対応するカリキュラムはかなり整備されている。しかし，教育負担の過多が緻密な学生指導の停滞に繋がる恐れもあることから，今後の教育上の工夫が必要である。

b. 概ね適切である。

平成 13 年度に JABEE の試行審査を受ける過程で検討・整備している。

c. 概ね適切である。

本学科は，教育目標の一つに「コミュニケーションや共同作業の能力及び技術者倫理を自覚する能力」を掲げ，「技術者倫理」という授業科目を設ける一方，日本語による論理的な記述力，討議・口頭発表能力，国際的に通用するコミュニケーション基礎能力及び与えられた制約の下で計画的に仕事を進めまとめる能力を養う授業を配置しており，この中で倫理性を培う努力をしている。

<機能高分子学科>

a. 概ね適切である。

本学科では，高分子科学，機能材料学，生物科学を基盤とする多くの専門科目を開講しており，先端的・複合的な新世代の工学領域の学問と技術を身に付けさせることができるようカリキュラムを体系化している。

b. やや問題があり改善を要する。

2 年次以降は，専門分野に関連した科目を系統的かつ段階的に履修することがで

き、高度な専門知識を修得することができる。しかし、必修科目の多くを2年次に開講しているために、3年次でも再履修可能であることから、勉学に計画的でない学生は3年次に開講される多くの専門分野の講義（選択科目）を履修せずに4年次に進級するという問題がある。

c. やや問題があり改善を要する。

4年一貫教育を目指してはいるものの、1年次生の専門基礎教育は十分とは言えない。職業倫理，技術者倫理，生命倫理等に関する授業は今後充実していく必要がある。

<感性工学科>

a. 概ね適切である。

平成12年度に学科の教育課程を検討・改善し、平成13年度から新教育課程で実施している。

b. やや問題があり改善を要する。

2年次における修得単位のほとんどが必修科目であり、学生の学習選択に自由度が小さく、閉塞感が漂う恐れがある。

c. やや問題がある。

1～2年次の教育が基礎的教育として位置付けられている。倫理性を培う教育は人文社会科学系の基幹科目に委ねられている。また、新入生ゼミナールにおいて、社会性や倫理性に言及した教育がなされているが十分ではなく、今後充実する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

a. 本学部は小講座制と大講座制をとっている学科が混在しているが、学部の理念・目標をより効果的に達成するために、学科・講座の再編成を視野に入れた検討が学部将来計画委員会で開始されている。

b. 学部の教育課程検討委員会が平成12年度に「学生による授業評価」を実施し、その結果を取りまとめた報告書を公表している。これにより、学生及び教官双方の授業・カリキュラムの現状に対する問題意識・問題点が明らかになっている。しかし、本報告書が必ずしも有効に授業改善に生かされていない。平成14年度から、学部教官によるファカルティ・ディベロップメント活動を推進し、カリキュラム改善・授業改善を図っていく必要がある。

c. 精密素材工学科は、平成13年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの試行審査を受けた。平成14年度には主審査を受ける予定である。その他の2つの学科（機能機械学科，素材開発化学科）も平成14年度以降の審査を目指して諸準備を進めているが、その過程でカリキュラムは大幅に改善され、整備されることになる。また、こうした対応は学科単位ではなく、学科間の連携・相互協力のもとに進めることを検討中である。

d. 点検・評価の結果、いずれの学科でもやや問題点があり、改善を要する点が明らかにされたが、全学科で、平成12年又は13年度に、学科長及び教務委員が中心になって、学科のカリキュラム改善に向けての検討が開始されている。

(授業形態と単位の関係)

【評価の観点：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における，その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

- a. 講義，演習，実験，実習等ごとの1単位の授業時間数が，その教育効果との関連で適切・妥当か。
- b. 履修単位の実質化を確保するために，学生にどのような学修を課しているか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

各授業科目の特徴・内容や履修形態とその授業科目の単位について記述し，それらの関係を明らかにする。

必修授業科目の人間情報学概論及び文化コミュニケーション概論は，1年次に通年受講し，4単位である。人間情報学概論は，5つの講座から各1名の教官がそれぞれの専門分野について講義を行う。評価は各教官の最終回授業時の試験によってなされる。文化コミュニケーション概論は，学科からコーディネーターが選ばれ，コーディネートされた8名程度の教官によって講義が担当される。複数教官によるパネルディスカッションも設定され，毎回のレポートにより評価がなされる。

必修科目の卒業論文は4年次において執筆され，10単位である。個人別指導，専攻コースでの中間報告会等を通して研究を進め，口頭試問や最終発表会での質疑応答も踏まえて成績評価を行う。中間報告会等を授業に含めて評価しているケースも見られる。

選択科目の講義は，平成13年(2001年)度から原則的にセメスター制をとっている。半年受講で2単位(30時間の授業)である。ただし，授業内容の連続性や教育上の効果を考慮して，前期での単位取得が後期の履修条件となる「前期後期セット方式」，及び後期の履修に前期の単位取得が推奨される「2期セット方式」の授業もある。どちらも履修年度は問わないものの，前期・後期両方の4単位取得(計60時間の授業)をもって，その科目の単位を取得したことになる(半期だけの場合は，自由科目の卒業単位となる)。

実験・実習は，単位計算を履修形態に対応した妥当なものとするため，平成12年度より従来の通年2単位から通年4単位(いずれも年間120時間で計算)に増やした。平成13年度からはセメスター制が導入され，現在は半年1単位(30時間の授業)，通年2単位(60時間の授業)，通年4単位(120時間の授業)という，実験・実習に関する複数の開講形式が学部内に存在している。

演習(講読を含む。以下同じ。)は，セメスター制をとるものとそうでない授業があり，半年1単位(30時間の授業)又は通年2単位(60時間の授業)となっている。多くの演習は少人数教育で行われている。

いずれの授業の単位計算も，学則及び人文学部規程に従っている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. やや問題があり改善を要す。

演習の単位計算が教育効果との関連で過小であるということである。人文学部の演習は一般に少人数教育であり、授業の予習・復習という授業外学習を、むしろ講義よりも多く要求することで、教育効果を達成しているものである。しかるに現在の単位計算では、演習は講義の半分となっている。これは規定に反していないが、講義と同等の単位計算も、規定では可能な範囲に含まれている。演習の過小評価に対する学生の違和感も存在している。一昨年度、昨年度と、演習単位の倍増について検討されてきたが、全体の合意が得られず、未だ導入できていない。卒業論文と授業との関連も学部内の統一基準を設定する必要がある。

b. やや問題があり改善を要す。

履修単位実質化の確保の方策が、学部としてとられていない。現在の単位計算では、どの授業においても単位取得に授業外学習が不可欠であるが、シラバスに「予習・復習はまったく必要ありません」との記述などが一部見られるのは問題である。また、シラバス記載の必要性については議論があるだろうが、各授業においていかなる授業外学習を求めているか、学生に明確に提示すること、さらにその種の情報を学部として収集・整理・改善提案する必要がある。

授業科目個々のレベルでは、履修単位の実質化のため、適切かつ効果的な授業外学習を具体的に提示し、実施しているケースも多く見られることが長所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

演習の単位については、数年内に予定されている組織改変に伴って再検討されることが教授会で確認されている。組織改変の方針が定まった後、速やかに教育課程について検討されることになる。

履修単位の実質化に関しては、教育研究評価方法検討ワーキンググループにおいて早急に検討し、来年度中に実施可能な対策を提案する。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

教育学部の専門系科目の履修は、学校教育教員養成課程、養護学校教員養成課程、生涯スポーツ課程、教育カウンセリング課程について、それぞれ記述する。

学校教育教員養成課程においては、課程必修科目9科目17単位を設けている。課程必修科目の野外教育（演習1単位）、自然教育（演習1単位）、教育参加（講義・演習2単位）は1年次に履修する。野外教育と自然教育は学校教育教員養成課程の理念である厚みのある豊かな教養を身に付けるため開講しているものであり、教育参加は教育学部の理念の中核にある「臨床の知」を修得するために1年次から臨床体験の入門として開講している。課程必修科目のコンピュータ利用教育（演習2単位）、カウンセリング概論（講義2単位）、総合演習（講義2単位）、学校教育臨床演習（演習2単位）は2年次に履修する。総合演習は免許法上必修であり、学校教育臨床演習は「臨床の知」を修得するために1年次の教育参加を発展させ、さらに3年次に履修する教育実習の準備として位置付けられている。課程必修科目の教育実習事前・事後指導（講

義・演習 1 単位), 初等基礎教育実習又は中等基礎教育実習(実習 4 単位)は 3 年次に履修する。

教育学部のカリキュラムは「臨床の知」の体得を実現するために、各学年で臨床体験ができるように工夫されている。1 年次には教育参加, 2 年次は学校教育臨床演習, 3 年次は初等基礎教育実習又は中等基礎教育実習, 4 年次は応用教育実習が履修できる。

必修科目の卒業研究(5 単位)は 4 年次に指導教官の指導の下に行い、学修分野によって様々であるが、1 年間を通して研究を進め、口頭試問や最終発表会での質議応答も踏まえて成績評価を行う。

選択科目の講義は原則的にセメスター制をとっている。半年受講で 2 単位(30 時間の授業)である。選択科目の演習・実習・実験は半年受講で 1 単位(30 時間), もしくは 1 年受講で 2 単位(60 時間)を原則としている。いずれの授業の単位計算も学則及び教育学部規程に従っている。

学校教育教員養成課程以外の課程においては、その授業科目の内容や履修形態は学校教育教員養成課程と類似しているなのでその概略を以下に記す。

養護学校教員養成課程においては、課程必修科目 28 単位(講義 11 科目各 2 単位, 講義・演習 1 科目 2 単位, 演習 1 科目 2 単位並びに実習 1 科目 2 単位), 課程選択必修科目 4 単位(講義 5 科目各 2 単位から選択), 選択科目 52 単位並びに卒業研究 5 単位で、専門系科目の総計は 89 単位である。

生涯スポーツ課程においては、課程必修科目 21 単位(講義 6 科目各 2 単位, 講義・演習 1 科目 2 単位, 演習 1 科目 3 単位, 演習 1 科目各 2 単位並びに演習 2 科目各 1 単位), 課程選択必修科目 6 単位(講義 6 科目各 2 単位から選択), 専攻必修科目 10 単位(地域スポーツ専攻, 野外教育専攻ともに講義 5 科目各 2 単位), 専攻選択必修科目 35 単位, 選択科目 12 単位並びに卒業研究 5 単位で、専門系科目の総計は 89 単位である。

教育カウンセリング課程においては、課程必修科目 28 単位(講義 5 科目各 2 単位, 講義・演習 1 科目 2 単位並びに演習 2 科目各 2 単位), 課程選択必修科目 33 単位(講義 20 科目各 2 単位, 演習 20 科目各 2 単位, 演習 2 科目各 1 単位並びに実習 1 科目 2 単位から選択), 選択科目 31 単位並びに卒業研究 5 単位で、専門系科目の総計は 97 単位である。

〔点検・評価〕

- a. これらの授業科目は、本学部の理念の中核にある「臨床の知」を体得するために、各課程、専攻、分野の目的及び目標に沿って設定されたものであり、各課程、専攻、分野の特徴に従って、講義、演習、実験、実習、実技が設定されている。講義は半年受講で 2 単位(30 時間の授業)である。演習・実習・実験は半年受講で 1 単位(30 時間), もしくは 1 年受講で 2 単位(60 時間)を原則としている。1 単位の時間数とその教育効果の観点から判断して、これらの授業形態及び単位数は適切である。
- b. 履修単位の実質化を確保するために、各授業の授業者は学生に宿題・レポート等を課しているため、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

本学部では、学校教育教員養成課程、養護学校教員養成課程、生涯スポーツ課程、教育カウンセリング課程の4課程がすべて体質を異にしているにもかかわらず、専門系科目の単位数並びに「臨床の知」を体得するに相応しい授業を用意して4課程を大枠で一致させ、さらに各課程、専攻、分野の特徴に沿った授業を各課程、専攻、分野別に設定しているところが長所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状で問題点はないと考えるので、将来の改善・改革に向けた方策は現在のところ考えていない。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

授業形態には講義、演習の2種類がある。講義も演習も1時間30分の授業を15回行って2単位としている。すべての授業が半期で終わる Semester 制を取っている。

講義は通常は100人前後の学生を対象としている。一部の授業で400人を超す授業もある。形式上は講義であるがコンピュータの実習を伴う授業では20~30人の授業もある。

演習は1学年12名を基準とし2学年合同で行われるのが通例である。

〔点検・評価〕

- a. 講義については一部で人数のきわめて多い授業があり履修指導上問題を残している。演習は20人余りで行い受講生に入念な準備を課すことから問題は少ない。
- b. 履修単位の実質化の方策として、講義の場合は学期途中でレポートを課すというのが多く見られるが、その頻度には教官に差があり、またレポートの評価を学生にフィードバックする度合いも個人差がある。ほとんど毎回小テストを課すという教官もある。ただ、現状は個々の教官の裁量に委ねられており、十分な単位制度の実質化が図られているか問題を残している。

〔長所と問題点〕

演習は20人余りの少人数で行い、受講生に入念な準備を課するのが通例である。さらに、教官が修学上の相談に乗ることも少なくなく、学生指導上好ましい結果を生んでいる。

これに対し講義の中には多人数で、かつ授業外の学習への指導が十分でないものもあり改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

前項で記述したようにカリキュラム検討委員会による検討が行われている。そこでの検討を基礎に教授会でも議論されている。

4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部の授業形態には講義，演習，実験がある。講義・演習は半期 30 時間の受講で 2 単位，実験は 1 単位としている。単位の実質化のために，学生に予習・復習・レポート・試験を課している。各学科の授業科目の特徴は以下のとおりである。

数理・自然情報科学科：講義，演習，卒業研究（ゼミ）からなる。講義 2 単位，演習 1 単位，卒業研究 12 単位。1～3 年生対象の数学関連の科目には，ほとんど演習授業が併設されている。

物理科学科：実験で自然に触れ，講義で物理の考え方を知り，演習でその考え方を身に付けることで，自然現象の理解につながるような教育課程になっている。実験は物理の基本であるので，必修科目の中に多くの実験の科目を設けている。卒業研究は教官 1 人あたりに 2～3 人の学生が付き，直接指導を受けることでより高度な物理を学び，卒業研究を行っている。

化学科：学部卒業に必要な必要単位数 124 単位のうち，専門の必修授業科目（78 単位）を定めている。この中には 1 年次履修の化学実験（2 単位）と 4 年次履修の卒業研究（10 単位），2 年・3 年次履修の実験（12 単位）があり，この他は講義である。開講形式としてはこのほか，演習形式があり，それぞれ授業内容に合わせて効率の良い態勢を採っている。

卒業研究では各人が個別のテーマをもって，独自の結果を得るために指導教官の直接の指導により研究を遂行し，学科の発表会での質疑応答を踏まえて成績評価を行っている。授業は原則として Semester 制をとっている。講義は半年受講で 2 単位（30 時間の授業）である。実験・演習は半年 1 単位（30 時間の授業）で，多くの場合少人数教育で行われている。

地質科学科：講義は 1 Semester 2 単位，実習は 1 Semester 1.5 から 2 単位としており，内容に応じて，時間当たりの割当て単位数をかえてある。

生物科学科：卒業研究 10 単位は選択であるが，4 年次のゼミナールは 2 Semester で 4 単位必修を課し，学生の指導に努めている。

物質循環学科：実習には，野外実習と室内実習がある。講義と実習の単位を取得することにより自然現象の理解につながるような教育課程になっている。実習を重視しているので，必修科目の中に多くの実習を設けている。卒業研究は教官 1 人あたりに 2～4 人の学生が付いている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

概ね適切であるが，講義に比べて実験・実習・演習の授業時間数・単位数が過小評価されていると思われる。理学部では実験・実習・演習の授業に対する比重が大きく，実際に費やす時間数も多いため，授業時間数と単位数を実状に合わない点が見られる。

数理・自然情報科学科：

講義，演習，実験，実習等ごとの 1 単位の授業時間数は概ね適切である。しかしながら，演習のあり方と単位数について，再考の余地があるように思われる。

物理科学科：

- a 実験は3年間を通して行われ、十分な経験が得られている。しかし、3年次における実験は平成13年度まで1,2年次の実験の2倍の時間を費やしながら、1,2年次の実験と同じだけの単位しかなく、改善を要した。
- b 単位の実質化に対しては、講義だけでなく、学生が予習復習を十分に行っているかであるが、演習では多くの問題を与えて、解かせることで学生は授業時間外でも多くの時間を費やしている。また、実験も準備や、結果の解析また、結果発表の準備で多くの時間を費やしているため単位の実質化がなされていると判断できる科目もあるが、講義では把握しにくくやや問題を残している。

化学科：

- a. 全体として概ね良好であるが、演習の単位計算が教育効果との関連で過小である。演習は一般に少人数教育であり、授業の予習・復習という授業外学習も多く要求されていて、教育効果を達成している。しかし現在は単位を講義の半分としている。演習の単位について、学生の受講希望への影響も考慮する必要がある。
- b. やや問題があり改善を要す。履修単位実質化のための方策について、学科として十分に検討しているとは言えない。また、たとえばシラバス上で、各授業においていかなる授業外学習を求めているか、学生に明確に提示してはいない。

物質循環学科：

- a 実習は3年間を通して行われ、時間割上での費やされる時間は長い、十分な経験が得られている。これは、当学科の長所でもある。単位と教育効果という点で見ても適切である。
- b 実習の単位の実質化に対しては、準備や結果の解析、また結果発表の準備をさせており、単位の実質化がなされている。一方、講義では学生により大きな差があり、把握しにくく、やや問題を残しており改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部では実験・実習・演習の単位数と時間数を見直す方向で現在カリキュラムの改訂を準備している。

数理・自然情報科学科：来年度のカリキュラム改訂では、学生の負担増になる演習授業は減らし、さらに、演習授業を1～2単位に改め、上記問題点を解決した。

物理科学科：3年次の実験の単位数については平成14年度からは授業時間数に応じた単位数に改善した。単位の実質化についてはシラバスの充実などで改善させて行きたい。

化学科：履修単位の実質化に関して教室会議で検討し、授業科目個々のレベルで履修単位の実質化のため、適切かつ効果的な授業外学習を具体的に提示する。

物質循環学科：単位の実質化については、特に講義科目が改善すべき点である。これは、学習時間の少ない学生の予習・復習時間の底上げを図る工夫が重要である。科目ごとに工夫をし、学生の勉学意欲を高めつつ改善していく必要がある。

5) 医学部

〔現状の説明〕

医学部における授業の形態は、その目的に応じて、講義、演習・実習があり、それぞれ所定の単位が割り当てられている。

授 業 科 目	単 位 数	備 考
医学英語	2	
医学概論演習	1	
ヒト生物学	1	
ヒト生物学	1	
ヒト生物学	1	
医療情報/統計演習	1	
医学心理学演習	1	
医療機器原理演習	1	
人体の構造	1.5	
組織学演習・実習	4.5	
局所解剖学	1	
系統解剖学演習・実習	4.5	
生理学（器官系）演習・実習	3	
生理学（統御系）演習・実習	3	
生化学演習・実習	3	
薬理学演習・実習	3	
病理学総論演習・実習	1.5	
病理学演習・実習	4	
細菌・ウイルス学演習・実習	3	
免疫学演習・実習	1.5	
寄生虫学演習・実習	2	
衛生学演習・実習	1.5	
法医学演習・実習	1.5	
社会医学演習・実習	1.5	
臨床医学入門	2	
臨床医学入門	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
統合講義	2	
臨床演習	13	
臨床実習	32	
自主研究演習	8.5	

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

全体として「適切である」と評価している。

- a. 全国的には医学部は講義の時間数が多すぎるという批判がある。しかし、当医学部では平成7年(1995年)の教育改革で統合講義をいち早く導入し、この際、基礎医学の講義時間数が2/3に縮小され、現状は最近提唱されているコア・カリキュラムにかなり近い内容になっている。一方、演習・実習の時間は十分に取るよう配慮して

ある。したがって、1単位の授業時間数はほぼ適切であると評価している。なお、問題点として教官数の不足により、実習において1教官の受け持つ学生数が多くなっている。

- b. 基礎医学における解剖学実習、組織学実習をはじめとして実習に十分な時間をとっており、ここでは各学生が実際に実習を進めないかぎり、次の段階に進めない内容となっている。また、臨床実習はすべての日の出席が義務付けられている。講義形式の授業は試験やレポートで評価することで、実質的な学修を確保している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

授業形態・教育方法として、今後、コアカリキュラムに沿って授業内容の再点検を行うとともに、コアとは別の選択科目設定について議論を進めていく予定である。さらに、学生の問題解決能力を養成するとされるチュートリアル教育の導入を考慮すべく、現在、医学教育在り方委員会の中に「チュートリアル導入検討ワーキング・グループ」を設置し検討を始めている。しかし、チュートリアル教育を受けて卒業した医師がそうでない教育を受けた医師よりも有意により良い医師となるデータは示されていない。最終的な評価を下すには10年以上の歳月が必要であり、現在、いくつかの医学部では壮大な実験が行われているものと考えられる。さまざまの流れは無視しないが、これを冷静に観察する視点も必要である。したがって、本学部においては、学生の問題解決能力を養うような形態を一部に導入することを目指す、すべての教育において全面的にチュートリアル教育を取り入れることはしない。

6) 工学部

〔現状の説明〕

工学部の各学科における平成13年(2001年)度授業科目の一覧は平成13年度学生便覧に示すとおりである。各学科における授業の学年配置、必修・選択の別を区分し、それぞれの単位数についてまとめて下表に整理して示した。なお、選択科目は本来4年間の課程の中で修得すればよく、必ずしも表中に記載した学年で履修しなくてもよいものであるが、ここでは時間割上に割り振られた学年を対象とするものとして便宜上集計している。

1年次の教育課程は学科間でほぼ共通した構成となっているが、2年次以上の高学年で行われる専門教育課程においては、学科個々に独自のカリキュラムが組まれるため、必修科目及び選択科目の数や学年配置には当然のことながらかなりの違いが見られる。例えば、卒業に必要な124単位に占める必修科目の総単位数が卒業研究を含め50%を超える学科が5学科、50%を下回る学科は1学科、また学年ごとの必修と選択の科目の数や配置は学科により大きく異なる現状にある。しかし、4年間の教育課程で修得すべき総単位数はすべての学科が124単位で統一されている。

各学科の授業配置・必修と選択の単位数及び科目区分ごとの卒業所要単位

	授業を行う年次*				合計	科目区分ごとの卒業所要単位
	1年次	2年次	3年次	4年次		

学科名	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	卒業研究	総単位数
機械システム工学科	21	14	30	20	15	31	10	7	76	72	76	38	10	124
電気電子工学科	23	14	36	14	8	54	10	10	77	92	77	37	10	124
社会開発工学科(環境都市コース)	23	15	38	9	2	36	8	14	69	74	69	47	8	124
社会開発工学科(建築コース)	23	15	32	29	16	29	9	10	80	83	80	36	8	124
物質工学科	22	16	26	14	7	31	8	4	61	68	61	57	6	124
情報工学科	17	23	6	50	5	51	10	9	38	133	38	76	10	124
環境機能工学科	23	16	34	20	8	42	8	18	73	96	73	45	6	124

*主題別科目は1年次の選択科目とした。1年次外国語4単位のうち2単位は高年次の工業英語等で代替できるが、ここでは1年次に4単位必修として扱っている。また、履修年次が指定されず、開講年次が複数年次にわたる場合の科目単位数は各年次で平均して振分け、小数点以下を四捨五入し整数とした。

〔点検・評価〕

- a. 講義，演習，実験，実習等ごとの1単位の授業時間数は，信州大学学則第44条に従い設定されており，その教育効果との関連において適切である。
ところで，必修科目と選択科目の数及び学年配置，卒業所要単位数，卒業研究の単位数などには学科間の差異がある。卒業要件として課された必修科目と選択科目の数の差異はかなり大きい。このことはそれぞれの学科固有の教育方針に依拠するものであり肯定されて然るべきといえる。しかし，卒業に必要な単位数が124単位ですべての学科で同一であることから，卒業研究に対する単位数はある程度の統一した数値に収めることも検討する必要がある。
- b. 履修単位の実質化を確保するために，1年次の共通科目における履修単位数の上限を設定している。高年次には特別な設定はないが，専門課程での授業はそれを受けるための予習・復習が不可欠であり，各学年に必要なかつ過負担とならない履修配分がなされている。そのことは，通常の実業により，大半の学生は4年間の学部の課程を滞りなく修め卒業して行くことから明らかである。概ね妥当である。

〔長所と問題点〕

学科がそれぞれの理念や教育目標に基づき，その裁量により自由に必修科目や選択科目の数を設定していることは長所である。しかし，卒業に必要な単位数は124単位ですべての学科で同一に定めている。4年次の単位数の配当が3年次までのそれに比較してかなり少なくなっていることは，実状から判断すれば，卒業研究に携わる実質学修時間はかなりの時間になることを意味している。これを正しく見積もり，卒業研究の単位数を10単位程度の統一した値とすることについて検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年度から開始される信州大学の共通教育のカリキュラム改革と連動した工学部の教育カリキュラムの改革も同時に進められている。改革の基本は工学教育構築委員会による提言を軸に JABEE の基準に適合した授業科目・内容の整備が進められることになっている。卒業研究の単位数は全学科が 10 単位で統一した値となることに工学部規程の改正が行われた

7) 農学部

〔現状の説明〕

授業科目は大きく分類して講義・実験・実習・演習及び専攻研究より構成されている。

履修形態別の授業時間単位数は以下のとおりである。

講義	1 単位の授業時間 15 時間
演習	1 単位の授業時間 15 時間又は 30 時間
実験・実習	1 単位の授業時間 30 時間又は 45 時間

講義は 102 単位，実験・実習は 1 単位あるいは 2 単位，演習は 2 単位あるいは 1 単位，専攻研究は 6～16 単位となっている。卒業に必要な基幹科目は 32 単位，専門科目及び 95 単位，合計 127 単位である。授業科目の単位の計算方法は，1 単位の授業科目を 45 時間の学習を必要とする内容を持って構成することになっている。

〔点検・評価〕

講義は 1 回 90 分の授業を半期 15 回実施して 2 単位を認定している。専攻の学科以外の他学科の単位も 13～37 単位認定される。このことによって学生の講義の選択の機会を広げている。講義については 60 単位を超えないものとする制限がある。また，その内容が多岐にわたっており，修得すべき必要事項も量的な差がある。専門性をもたすために各学科で必須科目・実験・実習・演習を設けている。これらは適切である。

〔長所と問題点〕

他学科の講義の単位が認定されるということで，他学科の講義に興味を持つ学生にとっては好都合で大いに評価できる。したがって，他学科の学生が専攻研究を他の学科で行うことも可能で，現実に各学科で数名が他学科で専攻研究を行っている。反面，学科の専門知識・技術が身につかない恐れがあるため，ある程度の必須を設けている。これはやむを得ないと判断する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

専攻研究の単位数の違いは，学務委員会並びに自己点検評価委員会で討議し将来的に統一を図る。

食料生産科学科

〔現状の説明〕

本学科では、実験は2単位、実習は1単位、外書講読と専攻演習は2単位、専攻研究は1年半で10単位となっている。

〔点検・評価〕

実験は午後の授業を半期15週を基本とし、継続実験など、実験内容によっては時間割に記載された以外の曜日・時間にも実施している。農場実習は午後の授業を半期15週、高冷地実習は4泊5日ないし3泊4日で集中して実施している。実験・実習の単位計算は、各々の内容に照らし、問題はない。実験実習は3年次前期、講義は3年次後期までに履修し終わるようにカリキュラムが組まれているので、3年次後期は午後を、4年次では全日を専攻研究に当てることができ、専攻研究の10単位は適切である。

単位を構成する時間については、新入生ガイダンスなどで説明されている。自習に必要な教科書、参考書はシラバスに記載されているほか、授業中にも紹介されている。教官によっては、授業時ごとに小テスト、レポートを課すなど、履修単位の実質化に努めている。

〔長所と問題点〕

実験は週1回270分連続で実施することになっているが、継続実験などが時間割表とは異なる曜日、時間帯に実施されるのは生物を対象とする実験ではやむを得ない面がある。単位を構成する時間内容については説明しているが、どれだけの学生が意識しているかは疑問である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

レポートを課し、点検して返却するなど、多大な時間と労力を要するが、教官の日常的な努力が必要である。

森林科学科

〔現状の説明〕

専門授業科目は、講義、演習、実験、実習、実技、専攻研究より構成されている。これらの単位数は以下のとおりである。

講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

実験、実習、実技においては、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

専攻研究（卒業研究）については、研究・演習を総合して6単位とする。

講義は2単位、演習、実験、実習等は1単位、専攻研究は1年で6単位となっている。授業科目の単位の計算方法については、入学時、2年次進級時のガイダンスで説明している。

〔点検・評価〕

講義は1回90分、1学期15回で2単位としており、授業時間の長さは視聴覚教材

使用の多用化も進み、教授内容、学生の受講における集中力の持続性から妥当である。

演習、実習、実験については1回90分から180分以上、科目によっては半日で、15回を1単位としている。また演習林での実習・演習なども多数行われており、実践的な授業が行われている。これらの授業時間はそれぞれの科目の特性に応じて異なっている。また夏休み・冬休み期間中は、継続的な授業が必要な演習・実習などについては形式で行われているものも多い。また野外での実習や実験が多く、これらは長時間を必要とし、学生、教官にとって負担となっているが、その性質上、一定の学修の成果をあげるには必要な時間であるといえる。今後より効率的な授業方法、授業科目の見直しなどにより適正な時間配分が考えられる。

専攻研究は4年次において多くの授業時間が当てられていることにより、充実した研究が行われている。

履修単位の実質化を確保するため、授業形態を視聴覚教材の活用や参考資料の配布、参考書の紹介、事例紹介、また随時小テストやレポートを課して、理解を深め、また学習意欲を高めるよう配慮している。また野外演習などは、ティーチングアシスタントや研究室の学生の助力を得て、小グループでよりきめの細かい指導や教授を図り、理解度を高める工夫を行っている。

〔長所と改善点〕

授業は前期・後期の半期で行われており、多数の授業科目を提供している。また夏季、冬季の休み中にも集中講義の形で演習林などで合宿授業が行われている。非常に多様性に富んだ授業科目や授業形態が提供され、学科の理念に沿ったカリキュラムが編成されている。講義と演習・実験・実習がバランスよく適切に運用され、教職科目や課程認定による資格や、受験資格のための講義、演習・実習等もいくつか用意されている。一方で多数のメニューに対して学生が十分に理解して、自身の学修の目標設定や受講科目を決定することがやや困難な面もある。また集中して履修する気力が散漫になる可能性もある。また多くの授業科目は、学生や担当する教師の負担も大きい。これらを調整、整理し、より適正な科目設定、効率性を確定していくことが必要と考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

従来の授業形態や方法、単位の計算方法等はおおむね適正であるが、学生の勉学意欲を高める方法を更に検討していくこと、授業についていけない学生や脱落する学生のフォローをどうするかが一つの課題である。平成15年度に学部・学科の改組が計画されており、その理念に沿った効果的な方策が検討されることになる。

応用生命科学科

〔現状の説明〕

履修形態別の授業時間単位数の計算方法は前述のとおりであり、本学科の専攻研究については、時間数や学修等の成果を考慮して、16単位（3年次後期4単位、4年次前期・後期各6単位）設定している。

授業科目の単位の計算方法については、入学時及び2年次進級時のガイダンス時に学生に対して説明している（特に、講義科目は授業時間のみならず授業時間外の学修（授業時間の2倍）を必要とすること）。

〔点検・評価〕

シラバスに記載された本学科開講の各講義の内容から判断して半期15回で修得可能であり、また単位数も適切であると判断する。授業科目の単位の計算方法についてはガイダンス時及び各教官から授業の際に説明がなされており適切と言える。また、講義によっては授業ごとレポートを課したり小テストなどを実施しており、学生の学修を促す上で適切と言える。

本学科における実験科目は、基礎知識の確認と様々な実験技術を修得する上で非常に重要視している。実験科目の授業時間と単位については、1回270分間（3時間とみなす）の授業を半期24回（計144時間）実施して3単位を認定している。45時間の授業をもって1単位とすれば135時間で3単位であるが、実験の内容により短縮あるいは超過する場合があります、3単位の認定は適切である。専攻研究については、3年次後期4単位（180時間）、4年次前期及び後期にそれぞれ6単位（270時間）、合わせて16単位としているが、概ね3年次後期は午後一杯、4年次は終日専攻研究に専念できるので、これらの単位数は適切である。

〔長所と問題点〕

半期2単位の授業形態によって、多数の科目が提供できる。また、前期授業も夏休み前に終了するよう期末試験まで連続的に授業が行うことができ、教育効果を高めている。

学生に対しては、講義科目の単位計算は授業時間外の学修を必要とすることを説明しているが、学生に十分浸透しているかどうか、また学生が理解していても授業時間外にどれだけ学修しているかは疑問である。教官ごとに毎回レポートを課すなどして授業時間外の学修を促しているが、学修が期末試験前に集中する学生が多いのが現状と言える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の自主性に期待するしかないが、毎回の授業でレポートを課したり小テストを行うなどして授業時間外の学修を促す方策を検討することが必要である。単位の計算方法については、適切に運用されているので大きな問題はない。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とするが、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮して定めることになっている。繊維学部では、授業科目を基本的に、講義、演習、実験（実験実習）、実習、実技及び卒業研究によって

構成し、それぞれの授業科目の単位の計算方法を以下のとおり定めている。

- 1) 講義及び演習：15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2) 実験，実習及び実技：30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 3) 卒業研究：これに必要な学修の成果を考慮して単位数を定める（学科によって 6 単位もしくは 10 単位）。

ここで、実時間 45 分を単位計算上の 1 時間に充て、実時間 90 分を 1 コマとして時間割編成を行っている。したがって、2 単位相当の授業には 15 コマを充てることになる。コマの間には 10 分間の余裕を設けてある。また、セメスターは 1 年にうちに前学期，後学期を設け、各セメスターに 15 コマの授業が可能なように工夫されている。

各学科に共通する単位の計算方法は以下のとおりである。

- 1) 講義では、セメスター当たり 1 回 1 コマ 15 回で 2 単位。
- 2) 演習，実験，実習は学科により特徴がある。
- 3) 卒業研究は通年で、5 学科が 6 単位，2 学科がセメスターごと 5 単位計 10 単位，としている。

卒業に必要な総単位数は全学科共通に 124 単位であるが、学科によって履修すべき基幹科目は 25～36 単位，専門系科目（専門科目 及び ）は 99～88 単位と違いがある。

以下、各学科ごとに特徴を述べる。

< 応用生物科学科 >

講義・演習は必修科目の場合は 30～40 人のクラス，選択科目の場合は 10～30 人のクラスで行われている。実験・実習では、1 学年 30～40 人を 2 つのクラスに分ける。TA 等の補助を付けるなどして、効率的に授業が進められるように担当教官において工夫が凝らされている。演習科目の場合は、セメスター当たり 1 回 1 コマで計 15 回の授業を行うことで 2 単位としている。実験・実習科目では、セメスター当たり 1 回 2 コマで計 23 回以上行うことで 3 単位を認定している。選択の実験・実習は通年科目とし、1 回 2 コマ計 20 回で 2 単位としている。卒業研究のほか、専門学術論文講読（4 年次，通年）を設け、週 1 回 2～3 時間実施して 4 単位としている。

< 繊維システム工学科 >

実験実習はセメスター当たり 1 回 2 コマ計 15 回で 1 単位を認定している。卒業研究では、セメスターそれぞれに 5 単位，合わせて 10 単位を認定している。3 年次に教官の個別指導のもとに研究を行う「ジュニア・プロジェクト」を設け、セメスター当たり 1 単位，またオンサイトトレーニング（実地研修インターンシップ）では 1 単位を認定している。このほか、実用英語検定試験（TOEIC）と情報処理技術者試験によって単位を認定する制度も取り入れている。

< 素材開発化学科 >

専門科目は、学科単位の授業であるため、少人数ゼミと卒業論文を除いておおむね 40 人程度である。演習はセメスター当たり 1 回 1 コマ計 15 回で 2 単位，実験はセメスター当たり 1 回 2 コマ計 15 回で 2 単位としている。

< 機能機械学科 >

講義と演習は 50 人程度以内 , 実験実習は 10 人程度以内のグループで実施している。実験・実習及び機械設計製図では Semester 当たり 2 コマ 15 回を 2 単位としている。

< 精密素材工学科 >

演習は Semester 当たり 1 回 1 コマ計 15 回で 1 単位とし , 実験・製図は Semester 当たり 1 回 2 コマ計 15 回で 2 単位としている。

< 機能高分子学科 >

演習は Semester 当たり 1 回 1 コマ計 15 回で 2 単位とし , 実験は Semester 当たり 1 回 135 分 (1.5 コマに相当) 計 15 回で 1 単位としている。

< 感性工学科 >

実験及び実習は Semester 当たり 1 回 2 コマ計 15 回で 1 単位としている。感性工学ゼミナールは 1 泊 2 日の泊り込みで行われ , 2 単位としている。

[点検・評価 (長所と問題点を含む)]

a. やや問題があり改善を要する。

- 1) 「 1 コマ 90 分の授業を 2 時間とみなす 」 ということの妥当性については , JABEE との関係もあり , 今後検討しておく必要がある。
- 2) 卒業研究については 6 単位を認定している学科と 10 単位としている学科がある。1 年間にわたって費やされる時間及び労力を考慮し , かつ習得する実験技術 , 資料収集技術 , プレゼンテーション手法等を評価すれば 6 単位という修得単位は少なすぎると考える。今後 , 教育課程検討委員会等で卒業研究の単位数を統一することも検討する必要がある。
- 3) 実験 , 実習 , 卒業研究など , 4 年次の必修科目を Semester ごとに分ける努力がここ数年で行われている。Semester ごとの単位認定を徹底することにより , 10 月進級・9 月卒業が可能になり , フレキシブルな教育システムになっていることは妥当なものと評価できる。

b. やや問題があり改善を要する。

- 1) 講義科目の単位は授業時間 1 時間につき自己学習 (予習・復習) 2 時間をもって 1 単位とすることが定められているが , 学生に自己学習の義務が周知徹底されているとは言いがたい。教官も当該時間の自己学習をさせる責任があることをややもすると忘れがちである。
- 2) 講義科目で各教官が独自に予習・復習やレポート作成を課した場合 , 学生にとって短期的に過重な負担になる場合もある。
- 3) 実験 , 実習 , 演習については , 規定の時間を超過して行われることが多いことや , レポート作成にかなりの時間を要することから , 設定している単位数は妥当なものと判断されるものの , 再検討も必要であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- 1) 科目の単位数は予習・復習時間を考慮しての数字であることを学生に周知徹底し ,

授業の要求レベルを明確にする。米国にはシラバスにこれを明示している大学も多い。例えば3 - 0 - 6はその科目が週3時間の講義，0時間の実験・実習，6時間の自己学習を必要とすることを意味する。このように数字を具体的に記載することで授業の要求度を学生に周知することができる。

- 2) 課外活動，ボランティア活動，海外研修等は，社会体験の不足しがちな現状においては人格形成，社会人倫理等の学習の機会として，教育上極めて重要であり，個性と興味を尊重した自発的自律的な学習の促進の観点からも大切である。しかし現状では，評価の対象となっていない。その是非も含め検討し，制度化する必要がある。
- 3) 講義については演習問題を課し，TAを利用して採点して返すなどのインタラクティブな方法により復習の効果をあげ単位の実質化を図ることが必要である。
- 4) 実習・実験，少人数教育の充実のために，修学環境（施設，視聴覚機材，情報処理機材等）の整備，教員等の人材確保，TA制度の積極的活用が必要である。

以上の改善方策は，学部教育課程検討委員会及び教務委員会で平成13年度から検討を開始し，検討結果の一部は平成14年度から実施する予定となっている。

(2) 教育方法とその改善

(厳格な成績評価の仕組み)

【評価の観点：履修登録科目の上限設定とその運用の適切性。

成績評価法，成績評価基準の適切性。

試験，小テスト，レポート等の成績評価への組み入れとその適切性と妥当性。】

1) 人文学部

〔現状の説明〕

- 1) 履修登録科目の上限設定とその運用状況について記述する。

人文科学分野の学問の性格に鑑みて，学部においては履修登録科目の上限設定(学年制)は採用していない。平成13年(2001年)度に上限設定案が教授会で提案され，学生の単位登録の状況など詳細に調査した上で議論が行われた結果，現時点では導入しないという結論が出されている。

- 2) 成績評価法，成績評価基準について記述する。

個々の授業の成績評価に関しては，きめ細かい指導を実現するため，各授業の性格・目的によって柔軟に運用できるよう各教官の裁量に任されている。人文学部規程には，成績は優・良・可をもって合格，不可を不合格とすること及び授業時数の3分の2以上出席しないと試験を受けられないことなどが明記されているが，これらの運用も教員の裁量のもとにあり，学部や学科単位で成績評価に踏み込んだ基準は存在しない。

- 3) 試験，小テスト，レポート等の成績評価への組み入れについて記述する。

これも授業科目の性格に合わせ，それぞれの授業方法を尊重し，各教員に任されている。

〔点検・評価〕

1) 履修登録科目の上限設定の適切性

現状においては導入しないこともやむを得ない面もあるが、単位の実質化の観点からは適切な状態とは言えず、数年以内には改善を要する。

2) 成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価法や基準に関する説明責任に欠けており、また客観的基準が明確でない点など、やや問題があり改善を要する。

3) 試験、小テスト、レポート等の成績評価への組み入れとその適切性

これについても学部としての明確な基準はなく、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

人文学部の特色の一つは、少人数制によって個々の学生に対するきめ細かい指導が行われるという点がある。成績評価にあたっては、各教員が、授業の性格だけでなく、学生個人の特性を考慮し、柔軟で多様な成績評価法とそれに基づく指導を行っている。これは、大規模な大学では不可能な、本学部の長所の一つといってもよい。

ただし、このような成績評価や指導法は、一律に客観的な基準で評価することはなじまない性格を持つだけでなく、個々の教師の力量に依存する部分が大きく、外部から非常にわかりにくい閉鎖的な師弟関係を築きやすい。こうしたシステムは、これまでの専門性の高い大学教育においては長所となっても、大学の大衆化が進み、それに適応したファカルティ・ディベロップメントが進展しない場合には、情報の非公開性や説明不足に伴うデメリットが強く表面化する可能性がある。

また、本学部で履修科目の上限設定が見送られた理由は、主として、履修の限定によりその年度で卒業不可能が明らかになる学生が勉学意欲を失うこと、また、最終年限で努力しても卒業することができなくなり留年者の増大を招くこと、などであった。実際に、過去の外部評価においても、人文学部の留年の割合が高いことが改善点として指摘されている。そのため、最終年度は上限を設定しない、という前提で他の年次の登録上限が議論された。その結果、実際の登録状況のデータを見ても、上限設定をしても事実上意味がないことを確認し、導入が見送られた。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人文学部が現在採っている教員や専攻分野・コース固有の力量と自覚に依って立つシステムは、今後の大学大衆化時代において多くの問題を生み出す可能性がある。ただし、現状のシステムにはそれなりの利点があって継続されているのであり、今後も十分なファカルティ・ディベロップメントの実施によって教師個人の教育能力開発が行われる限り、その利点は保持できる。そのために、システムの短所をできるだけ補うため、履修の上限設定及び成績評価の客観化、公正化が早晩不可避なものとなる。特に単位を実質化して、単位認定を通して学生の力を保証していこうという発想を導入すべきである。

この改善に向けて最も障害になるのは、現在の学生に対する指導を指導教官や専攻

分野のみが保持しようとする教員の側の意識である。学生指導や教育内容に関する枠組みを作る提案は教授会等でもなされてきたが、こうした枠組みを作ることで、各教師がそれぞれ自分の裁量で作りに上げてきた教育の自由への侵害であるという反発があり、ほとんど実現されていない。

人文学部においては、各教師がそれぞれ自覚と責任をもって教育研究活動にあたられば、優れた教育が実現できるという認識が一般的である。また、たとえ学部全体の教育研究理念であっても、教官個人の教育権は拘束されないという意見もある。このような現状が許される限り、成績評価基準の明確化や単位の実質化を統一的に行うことを決定したとしても、実施の徹底は難しいだろう。

ただし、人文学部では数年以内の1学科への統合と、専攻コースの再編成を前提とした学部改革案が進行中である。この変更によってカリキュラムも大幅な見直しが行われ、具体的な成績評価等の基準を確定するための作業も行われることになる。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性について、平成11年(1999年)度入学生から学部専門科目の履修について、「学習の効果をあげるために1セメスターに履修するに望ましい上限登録単位数は20単位」であり、この単位数を超えた履修を希望する学生は、指導教官の指導・承認を受けた上で、履修登録の届けを提出せねばならないという「履修登録制度」が設けられた。強制力の弱い上限設定になっている理由は、以下の3つである。1) 多様な知識を必要とされる教員を目指す本学部学生については、能力のある学生には制限なしで学ばせることが、より望ましい教育方法と考えられる。2) 学部就職委員会は複数免許をとるように就職指導をしている。この就職指導は学生が必要以上に多くの科目を履修しようとする傾向を助長するが、就職事情を無視して履修登録制限をするわけにはいかない。3) 基礎教育実習(3年次教育実習)の受講資格として、「教育実習事前・事後指導の受講(2年次終了)までに、教職に関する科目及び教職に準ずる科目14単位と、教科指導法及び教科に関する科目14単位、計28単位を修得していること」という規則が設けられている。

成績評価法、成績評価基準の適切性について、本学部規程では、成績の評定は、原則として各授業科目担当教官が試験により行い、優、良、可及び不可の評語で表わす、となっている。ほとんどすべての授業科目について、成績評価方法は、シラバス(「授業計画」)に記載されている。成績評価の方法及び評価基準の細部については、各授業担当教官に任されている。「平成13年度 授業計画」に示された評価方法を参考にすると、講義科目については、ほとんどすべてで「試験」と「論文(レポート)」のいずれかの方法が採用されており、いずれの場合にも、出席状況や小テスト・小論文の結果と総合して評価するとなっているものが半数を超える。

〔点検・評価〕

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性について、平成12年度の2年次の履修登録に際しては、「1セメスター上限登録単位数20単位」を守るよう厳しく指導し

た教官もあれば、学生の希望通りに 30 単位を超えた登録を許した教官もあるという具合に指導教官の対応にばらつきがみられ、その結果、学生のなかから「不公平」の声も出た。現在、「各分野の教育課程の特質等を踏まえて、ある程度の足並みをそろえる」という指導に関する合意がなされている。本学部にあっては、「能力のある学生」に「多様な知識」を身に付けさせることが望ましいとしても、各学生に見合った「多様な知識」を認定する客観的基準を設定することは極めて難しい。現行制度の下では、各指導教官の判断に任せるしかないところがどうしても出てくる。しかし、指導教官の対応にばらつきが出ることや、学生から指導に客観的基準がないことに対する不平が出ることは必然のことと思われる。だからといって、ばらつきを恐れた指導は、事実上、野放しの単位取得を認めることにつながるとと思われる。

成績評価法、成績評価基準の適切性について、例えば、「基礎」の名前が付けられた同種の講義科目なのに、小テスト・小論文という課題をこなさなければ期末試験の受験資格が与えられないという厳格な評価方法が採用されているものもあれば、一発試験で評価がなされているものもある。足並みをそろえればよいというものではないと思われるが、あまり大きな差があると学生からの不満が出ることも予想され、検討の必要性がある。

〔長所と問題点〕

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性について、一律にどの時期にも「1 セメスター上限登録単位数 20 単位」と定め、かつ厳格にそれを運用することは、上記の 3 つの理由から、本学部の教育方法としては無理がある。登録上限単位数に強制力はないが、その数を示した上で、指導教官の指導・承認を受けさせるという現行「履修登録制度」は、いま何を学ぶことが必要かを学生自身に自覚させる機会、かつ学生が独断的にならない機会を学期ごとに与える点で、大きな利点をもつと思われる。しかし、その運用を誤ると、制度がないに等しいことに陥る危険性がある。適切な運用について随時見直しを加える必要性がある。例えば、4 年一貫の教育カリキュラムを明示し、それに基づいて学年度ごとの「上限登録単位数」を定め、平均して「1 セメスター上限登録単位数 20 単位」を実現させるなどの可能性を探る余地はあると思われる。また、就職には、複数の免許を取得し幅の広さをアピールすることに劣らず、一定の分野を深く学んだことをアピールすることも有利になることが、学生にも納得できるような評価提示の方法を考えることも重要と思われる。

成績評価法、成績評価基準の適切性について、成績評価の方法と基準の細部については各授業科目担当教官の裁量にまかすのは、多様な分野を抱える本学部では当然のことと思われる。現在の学部規程の内容を越えたガイドラインを作ること、成績評価方法に関する情報を教官に提供することなどに関する恒常的活動がない現状をまず改める必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性については、就職には、複数の免許を取得し幅の広さをアピールすることに劣らず、一定の分野を深く学んだことをアピー

ルすることも有利になることが、学生にも納得できるような評価提示の方法を考える。その具体的改善策は現在学部教務委員会が実施時期を含めて検討している。成績評価法、成績評価基準の適切性については、成績評価方法に関する情報を教官に提供することなどに関する恒常的活動がない現状を改める。この点についても具体的改善策は現在学部教務委員会が実施時期を含めて検討している。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

経済学部では平成 14 年(2002 年)度から共通教育科目と専門科目の合計での履修登録単位の上限設定を行うこととした。すなわち、年間 44 単位以下とする。これは登録単位のおおむね 80%を取れば卒業に必要な単位を修得できることを目安としている。

成績評価法、評価基準は各教官に基本的には委ねられている。ただし、学期ごとにその学期に開講された各科目の優・良・可・不可・不受講の分布を算出した資料を教授会で回覧し、各教官の成績分布を相互に知ることができるようになっていることで、ある種の規制力が働くことを期待している。

試験を期末に 1 回だけするか、中間試験等を含め計 2 回以上するか、教官によりまちまちである。中間試験をせずに小テストを数回行う教官や、レポートを数回課す教官もいる。中間試験、小テスト、レポートのうち 2 つ以上を期末試験に加えて行う教官もいる。期末試験を行わずに小テスト又はレポート（又はその両方）をもって成績評価を行う場合もある。全体として言えることは、期末試験 1 回のみで成績評価をする教官は少数である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

履修登録の上限設定は適切であると考えられる。成績評価法及び評価基準については基本的には個々の教官に委ねられており、全体として統一的な基準が設けられていない点、やや問題があり改善を要する。また、中間試験、小テスト、レポート等を成績評価に利用するか否か、利用するとしてどれをどのようにかといった点は教授会でまったく議論されておらず、大いに問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

カリキュラム検討委員会が平成 13 年度より活動している。この委員会の基本的な任務はカリキュラム改訂の素案作りであるが、同時に成績評価法、成績評価基準についてもある程度議論される予定である。

4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部として履修科目登録の上限は、共通教育については共通教育センターが決めた上限を採用しているが、専門科目については上限を定めていない。成績評価法、成績評価基準について、各担当教官に任されている。しかし、教室内で、暗黙のうちに、ある

程度の共通認識ができています。試験，小テスト，レポート等の成績評価への組入れについて，担当教官によって，多少の違いはあるが，ほぼ全教官が，試験，小テスト，レポート等を課し，それを成績評価に組み入れている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

理学部の授業は積重ねの学問であり，例えば1年次生が3年次生向けの授業を受けても理解できるものではなく，登録しても理解しないで単位がとれるようなことはないので，特に上限を設ける必要はなく，現状は適切である。成績評価は厳しく行われており，各科目で相当の理解を得たものでなければ単位は修得できない。逆に上限を設定しないことで，非常に優秀な学生の勉学意欲を阻害しないようになっている。

成績評価は各授業の担当教官が厳正に行っているが，基準はなく評価法に透明性や客観性は欠いたものになっており，改善の余地を残す。

個々の学生に対してきめ細かい指導を行っている。成績評価においても，各教員が，授業の性格だけでなく，学生個人の特性を考慮し，柔軟で多様な成績評価法とそれに基づく指導を行っている。ただし，このような成績評価や指導法は，一律に客観的な基準で評価することはなじまない性格を持つだけでなく，個々の教師の力量に依存する部分が大きく外部からはわかり難い。こうしたシステムと，今日進行しつつある大学の大衆化との関連で，これに適応したファカルティ・ディベロップメントが進展できない場合は，情報の非公開性や説明不足に伴う欠点として表面化する可能性がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

成績評価の基準を透明かつ客観的なものにするように検討してゆく。今後の大学大衆化時代においても，現状のシステムの利点を継続させるため，ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施によって，教員個人の教育能力開発を行う。この場合，できるだけ成績評価の客観化，公正化のための検討を行う。単位を実質化して，単位認定を通して学生の力を保証していく発想の導入を図る。

5) 医学部

〔現状の説明〕

大学設置基準において医学科に係る卒業の要件は188単位以上を修得することとされている。本学部では208単位を卒業の要件と定めすべて必修とし，体系的なカリキュラムが組まれている。

成績評価は大部分が筆記試験によるものであるが，レポート提出による場合もある。また，もちろん実習では出席することが評価の前提である。臨床実習を開始する前にオスキーにより診療能力の客観的評価も行っている。さらに，臨床実習においては，患者に対する態度を含めた医師を目指す者としての在り方を評価する内容も含まれている。総じていえば，厳格な評価が行われている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

「適切である」と評価している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

臨床実習前に全国共用試験を行うことが志向されており、本学部も積極的に参加する方向である。この全国共用試験は4年生の年度終了時に行われるようになる見通しであり、5年生からの臨床実習に入れるか否かのチェックポイントになっていくことが予想される。現在、医学部のカリキュラムでは5年生の9月より臨床実習を開始しており、もしも全国共通の流れに沿うのであれば、カリキュラム全体を大幅に改変する必要が生ずる。これについては十分議論していく予定である。

6) 工学部

〔現状の説明〕

1) 履修登録科目の上限設定とその運用状況

1年次の課程においては、1セメスターに取得できる単位数の上限を原則として20単位に定め、特に成績の優秀な学生に対しては、それを越えた受講を許可することとして、容易に多くの単位数を獲得できないよう制限している。学部高年次におけるそれは特に制限していない。現在、工学部では履修登録の手続きを行っておらず、学生が直接授業に出席することで、教官が個々に履修を確認している。しかし、高年次には実験実習などの必修の実技科目も少なくない中で、時間割表の隙間を縫って、多くの授業を履修することは、まさに消化不良を起こすことになり、事実上妥当な範囲は決まってくる。過剰に多くの科目を履修して成績不振に陥っている学生は見当たらない。

2) 成績評価法、成績評価基準

工学部における専門科目の授業に関しては、平成13年(2001年)度から、シラバスに授業の特色・到達目標・授業計画・成績評価の方法が明記されている。学生は専門科目については、ほぼ全科目においてシラバスに基づいて厳格な成績評価を受けている。また、1年次の課程においては、すべてのシラバスに成績評価の方法を記載するには至っていない。評価の基準については、採点する教官の裁量に任されており、教官の間で多少の違いはあるが、シラバスに明記されている限りにおいて、大幅に差異があるものではない。

3) 試験、小テスト、レポート等の成績評価の組み入れについて

講義、演習、実験・実習などの授業形態により評価の方法は異なるが、一般に、期末試験、学期内に行う小テスト、宿題やレポート等の単独もしくは複数の評価に出席状況、授業に対する積極性等の評価を加え、総合評価を行っている。

〔点検・評価〕

1年次の履修科目の上限を20単位に設定することにより、ゆとりを持った学習ができる状況を確認している。成績優秀な学生に限って上限を超えた履修登録を許しているが、上限設定は適切に機能している。

成績評価の方法は原則としてシラバスに明記され、公表されているので、それに基づいた成績評価が基本となる点で適切である。

〔長所と問題点〕

工学部で行われる高年次の専門科目に関しては原則的にすべての科目のシラバスに成績評価の方法が明記されている。しかし、共通教育の多くの科目は、工学部のシラバスとは書式が異なり、成績評価の方法についても明記されていないものを残していることが問題点として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年度からは 1 年次の科目についてもシラバスで成績評価の方法が記載されることになった。原則的にはすべての科目で成績評価の方法が明示されることになる。厳格な成績評価の確立は JABEE 基準においても求められているところであり、カリキュラムの整備と併せ、コンピュータにデータを入力し履修状況・成績管理を一元的に行えるシステムによる、厳格で精密な成績評価を可能とする方策が進められている。

7) 農学部

〔現状の説明〕

履修登録科目の上限設定については、平成 12 年(2000 年)度入学生より適用されている。

成績の評定は、優、良、可及び不可の評価で表し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。授業科目の成績評定は、試験によって行う。ただし、授業科目によっては平素の成績をもって評定し、又は論文審査を持って代えることができる。成績の評価基準については定まっていない。

試験は学期末に行うほか臨時に行うことがある。試験、小テスト、レポート、出席率など成績評価への組み入れについては各教官に任されており、一律に決まったものはない。

〔点検・評価〕

履修登録科目の上限設定は 12 年度入学生より適用されているが、履修単位は自分の所属する学科の講義がない時間帯は他学科の講義を受講することができるので適切である。履修制限をして学生に予習と復習を課しても、実際は試験の前の勉強に終わっているように思える。アメリカのような毎回レポートの提出を求めても全教科がレポート提出でないと、その教科は必須でない限り学生から敬遠されてしまって受講者が少なくなってしまう。受講したい学生が自由に受講できるシステムの方が、幅広い知識を得ることができていい面もあるように思えるので概ね適切である。

〔長所と問題点〕

履修登録科目の上限は 12 年度入学生より適用されている。また、他学科の授業も単位として認められる。ただし、学科によって枠があるが 13～37 単位認められるのは長所であり、また、一方では問題点となる部分である。他学科の講義も自由に聴けること自体は素晴らしく大いに評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学科ごとの記述を参照。

食料生産科学科

〔現状の説明〕

履修登録科目の上限は共通教育センター及び2年次以降ともに設定されている。本学科において本年度の2年次生以降は各学期での上限は30単位である。成績評価はほとんどの講義科目において期末試験の成績によって評価されている。講義によっては出席点を加味したり、レポート、小テスト、質疑応答などによって総合的に評価している科目もある。

3年次後期からは各研究室において教官の直接的な指導の下に、専攻演習、外書講読及び専攻研究（卒業研究）が行われている。学生が行った専攻研究は、公開発表によって客観的かつ総合的に評価されている。

〔点検・評価〕

各科目の成績評価は各教官の判断に委ねられているが、その方法はシラバスにも記載されており、適切である。専攻研究は発表会において他の研究室の教官・学生からも活発な討議を得て、客観的な評価がなされている。

〔長所と問題点〕

シラバスに評価の方法が明示されていることは評価できる。一方で評価は完全に各教官に委ねられており、学科や学部での統一した評価方法は確立されていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

より客観的で総合的な評価基準の検討をする必要がある。

森林科学科

〔現状の説明〕

共通教育センターでは単位制度の実質化のため履修登録科目の上限が設定されているが、農学部の所在する2年次以降(南箕輪村キャンパス)では講義室等の利用で支障がないので制限は行っていない。

講義科目のほとんどは期末試験によって成績が評価されている。講義によっては、小テスト、レポート、出席数などを考慮している。授業の1/3以上の欠席は受験資格がないとしている。概ね50点以上を合格とし、それ以上を優、良、可の3段階で評価する。極力優をとるよう指導している。実習については、評価は出席及びレポートで行われているものが多い。レポートは数、量が多く、学生はかなり苦労している。専攻研究については、選択であるにもかかわらず例年8割を超える学生が履修している。成績は、公開発表と論文の内容、レベルによって評価されている。

〔点検・評価〕

各科目ごとの評価法はあらかじめシラバスに示され、適切な評価法が採用されているといえる。また場合によって成績が悪い学生に対しては、追試やレポートを課して一定の成績を確保できるよう指導している。点検の結果、適切な状況にあるといえる。

〔長所と問題点〕

成績評価は、それぞれの科目に合わせて適切に行われている。しかし、学年制がないために、同一試験を異なる学年が受講した場合に理解度が異なり、評価で学年による差異が生じることがある。

評価の判断基準は教官に一任されている。これは、授業の内容に多様性があるためで、一律な基準設定は現実的ではなく、妥当な措置といえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

評価基準については、教官に一任されているが、JABEE などの客観的到達度評価が厳しくなりつつあることを考えると、到達度レベルという点で今後議論の必要がある。

応用生命科学科

〔現状の説明〕

共通教育センターでは、履修登録科目の上限が設定されているが、2年次以降（南箕輪キャンパス）は特に上限の設定は行っていない。

講義科目のほとんどは期末試験によって成績が評価されている。講義によっては、小テストの成績や出席数などを考慮するものや、レポートを課すものもある。また、実験科目は出席数及びレポートにより成績が評価されている。専攻研究は、講座ごとの公開発表と論文提出により総合的に成績が評価されている。

〔点検・評価〕

各科目ごとの成績評価の方法は、シラバスに示されている。特定の方法に偏重することなく総合的に判定されており、適切な方法であると評価できる。

〔長所と問題点〕

成績評価の方法をシラバスに明記し、総合的に判断していることは長所として挙げられる。成績評価については、例えば試験の結果が80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可と常識的には考えられるが、学科で統一した基準はなく、各教官の判断に任されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

成績評価の統一した基準について検討する必要がある。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

学部規程により、「授業科目の成績の評定は、試験により行う。ただし、授業科目によっては、平素の成績をもって評定し、又は論文審査をもってこれに代えることができる。試験は、授業時数の3分の2以上出席しなければ受けることができない」とされている。また、成績の評定の結果は、優、良、可及び不可の評語で表し、優、良、可を合格、不可を不合格とする」と定めている。全学科ともこれに従い、最も一般的な成績評価のスタイルは、次のとおりである。なお、1年次の共通教育科目では履修登録の上限が定められているが、2年次以降では特に定められていない。

- (1) 講義・演習科目ではほとんどの場合、授業への出席、レポート、中間テスト（小テスト）、期末テストの結果を総合的に考慮して成績の評価が下されている。原則として100点満点の50点以上を合格、50点未満を不合格とし、合格の場合は優、良、可の成績に分けられている。また出席回数が総授業回数の2/3に満たない場合は不合格（再履修）となる。
- (2) 実験・実習科目の場合は欠席・遅刻は認められず、受講態度や理解度から総合的に評価が下されている。
- (3) 1年次から2年次への進級並びに3年次から4年次への進級に関して基準（関門）を設けており、これをクリアしていない学生は進級できない。
- (4) 卒業研究（4年次、必修）については、学生の知的探求心の度合や課題解決への対処方法、卒論発表の際のプレゼンテーション及び理解度などに基つき、分属研究室の指導教官の裁量によって成績評価が行われる。

以下、学科ごとの特徴について述べる。

< 応用生物科学科 >

2年次への進級（仮進級）は、8単位までの不足（このうち専門系科目の不足は4単位以下）があっても認められる。卒論の評価は、卒論発表時に学科の全教官が3項目（図表、説明、理解度）について3段階で採点し、これを参考として主指導教官が成績評価を行うこととしている。

< 繊維システム工学科 >

成績評価法の厳密なガイドラインはないが、授業科目では100点満点の60点以上がおおよその合格ラインとしている。2年次への仮進級は8単位不足まで。

< 素材開発化学科 >

授業科目では演習問題を課し、TAに採点させて返却し、評価の参考にする場合もある。2年次への仮進級は8単位不足まで。

< 機能機械学科 >

実験・実習、設計・製図、特別講義（集中）ではレポートと出席で採点する場合はほとんどである。卒業研究の成績評価は、卒論発表における発表と指導教官による研究態度・研究の進め方に関する評価をもとに、学科の教官全員による協議で評価を行っている。2年次への仮進級は4単位の不足までしか認められていない。

< 精密素材工学科 >

実験はすべてレポート提出及び担当教官と学生の前で口頭発表させ、総合的に評価している。2年次への仮進級は4単位までの不足しか認められていない。なお、本学科では2年次から3年次への進級時にも進級条件を定めている。

<機能高分子学科>

2年次への仮進級は8単位不足まで。

<感性工学科>

2年次への仮進級は8単位不足まで。卒業研究では4回の中間発表、並びに口頭とポスターによる卒業研究発表の評価をもとに、学科教官全員の協議により最終評価を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 1) 成績評価は概ね適切に行われていると考えられる。ただし、優、良、可、不可による成績評価法は、4段階でしか達成度を把握することができず、より正確に達成度を知りたい学生にとっては不十分な評価法といわざるを得ない。教官により評価の付け方にばらつきがみられ、優が多い教官や可が多い教官もいる。また、合格ラインについても実際には教官の間で50点、60点と認識に差がある。さらに、シラバス等で評価項目と評価基準を提示する習慣が一般化していないことから、学生にとって努力目標が見えにくい点も指摘されている。これらの問題点を解決するには、より客観的に評価の妥当性をチェックする仕組みを導入することが望ましい。そのためには、評価基準を授業ごとにシラバスに提示するとともに、現在実施されている優、良、可、不可による評価法を改め、もっと具体的に達成度を把握できる評価法を検討する必要がある。
- 2) 実験、実習、卒業研究等ペーパーテストを行わない科目においては、客観的な評点が出しにくいので、どうしても評価が甘くなりがちである。実験実習の評価では、レポートのみならず教官と学生の前で口頭発表させて成績評価の対象にしている精密素材工学科の試みは評価できる。
- 3) 1年次から2年次への進級は学科によって4～8単位不足まで認めている。しかし2年次以降に旭キャンパスに通って不足単位を取る学生が少なからずいることを念頭においた高年次の時間割は組みにくく、なによりも学生自身の時間的かつ経済的な負担が大きな問題点となっている。
- 4) 履修科目の上限設定により次のような問題が生じている。イ) 必修単位に加えて勉強したい科目があるのに学修できない。ロ) 前学期中の単位修得数が進級要件に満たないとき、これを後学期に挽回しようとする上限に触れて学修ができず、前学期で留年が確定することになる。履修科目の上限設定より問題イ)は、勉強意欲を殺ぐ結果となる。問題ロ)は挽回する機会を早々に奪う点で大きな欠陥といえる。一律に登録科目数の上限を設定するのではなく、適正ないくつかのガイドラインを示して上限を設定するなどの工夫が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 厳格、適正な成績評価は授業内容が学生の基礎学力レベルにマッチしていることが

前提となる。入学者の基礎学力の低下傾向が続く現在，単に厳格な学力評価を実施すれば留年生の増加を招くばかりである。受講する学生の学力を正確に把握し，学力に合ったレベルに授業内容が設定されていることを確認するシステムが必要である。

- 2) 成績の評価については現在の3段階（優良可）で国内的には問題ないが，国際的には4段階方式（ABCD）へ移行し，アメリカ等で使われている平均点 GPA（A = 4，B = 3，C = 2，D = 1）による成績の総合評価方式を導入することも検討に値する。このような評価は，日本への留学生にとっても外国へ留学する日本人学生にとってもメリットがある。平均点 GPA は学生，教官，保護者にとって分かりやすい成績評価の指標となるのではないか。成績評価の改善策としては，学部内では点数で評価し，部外に対しては4段階で成績通知するなどの方法も考えられる。これにより学生は自らの達成度を実感でき，教官は授業の理解度をデータとして獲得できる。
- 3) 厳格な成績評価の実効をあげるためには，学務事務における学籍・成績の処理・管理システム整備が急務である。
- 4) 登録履修科目の上限単位の設定数については，学部・学科の専門性も考慮して見直す必要がある。また，自宅学習を促すために，学習意欲を向上させるように授業内容の改善に努めるとともに教官が相互に連携して無理のない課題学習を課す方策の検討が必要である。

以上のような改善・改革については，平成13年(2001年)度の教育課程検討委員会を中心に検討中であり，平成14年度に学部内に設置するFD推進委員会であわせて検討することになっている。

（履修指導）

【評価の観点：学生に対する履修指導の適切性】

- a. 教育課程とその授業科目の意義内容を理解させ，主体的な学修に取り組ませるためにいかなる履修指導が行われているか。
- b. 学生が理解しやすいか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

学生に対する履修指導の状況を記述する。

入学時には，学年別，学科別・資格取得履修コース別に，複数回の履修指導を行い，別途，履修相談期間を設けて，学務委員・カリキュラム委員・クラス担任団が個別に対応している。また，2年次進級ガイダンスでは，進級希望に関する予備調査を行った上で，専攻コース（分野）ごとの詳細な紹介冊子を配布するとともに，各分野の教官による説明を行って，進路（分野）決定のための情報の周知に努めている。また，随時，1年次生に対してはクラス担任団（1クラス3名）が，2年次以降の高年次生には指導教官が，所属講座の性格に合わせ，適宜履修相談等に対処している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 指導教官による指導と専門委員による指導のそれぞれに関し、やや問題があるといえる。
- b. やや問題があるといえる。

主に、学生全体に対する履修指導を担当する学務委員などの専門委員による指導と、2年次以降の指導教官による履修指導の二つの面から評価する。

後者に関しては、前項（**厳格な成績評価の仕組み**）と同じく、少人数制のもとで、きめ細かな履修指導が可能となる長所がある一方、指導が指導教官の力量のみに依存し、かつ閉鎖的な関係が生じる問題があり、指導教官との不適合のために学生の専攻替えなどによる対処が必要になるケースが頻発している。

また、毎年交替する専門委員による履修指導は、現在までのところ適切に機能していると思われる。原則として全教官が履修指導を担当する委員を経験することにより、特定教官への著しい負担の偏りを避け、また、すべての教官が履修指導に関する情報を共有できるというメリットもある。しかし、これらの長所は、独立行政法人化以降の厳しい競争にさらされるであろう大学運営においては大きな弱点にもなりうる。履修指導に限らないことであるが、こうした業務に関して全教官が交替して公平に分担することは、すなわちその領域に精通し、熟練した専門家を養成しないことに他ならない。こうしたシステムは情報伝達や蓄積の著しい非効率性を生み、結果として大学や学部の競争力を損なうものになりえる。情報伝達の混乱に起因する学生の履修登録ミスがくり返されていることことから、この点は早急な改善が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

継続性を欠く交代制の委員による指導を改め、将来の進路相談や学生の心理面のケアも含めた深い履修相談に専門に取り組める専門的な人材を配置することが必要になるだろう。この専門家が、全学年に渡って履修指導にかかわることにより、指導教官による履修指導の閉鎖性の問題も改善することができる。具体的対応策としては、数年以内に予定されている人文学部改組に伴い、教官ポストの柔軟な運用が可能になることを活用することができる。この機に上記の改善が行われるべく、学部改組に関わる専門委員会での検討が行われることになっている。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

学部としての組織的な履修指導は、入学時のオリエンテーションと2年進級時のオリエンテーションで行われ、それぞれ「学生便覧」に基づいて実施される。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 入学時オリエンテーションでの履修指導は本学の共通教育の理念及び教育学部の理念を学生が理解し、主体的な学習カリキュラムを作成していく上で極めて重要で

効果的である。特に個々の履修に際しては全体の履修指導後、学生が所属する専攻別のオリエンテーションにより、きめ細やかな履修指導がなされている。これらの履修指導は、適切に行われていると判断できる。

- b. 1年次には担任制をとっているため、個々の学生に対応する窓口が明確であり学生の疑問や履修上の問題等に柔軟に対応できる。2年次にも全体及び専攻分野別のオリエンテーションが行われ、専門科目の意義、内容を理解した上で履修計画を立てることができる。主体的な学習カリキュラム作成においてはシラバスが有効に活用されている。以上のことから、これらの履修指導は、学生にとって理解しやすいものと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ本学部の履修指導は適切に行われているので、将来に向けた改善・改革に向けた方策は現在のところ考えていない。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

入学時及び2年次、3年次進級時に全学生を対象にガイダンスを行う。当然のことであるが学生便覧に説明を載せている。教官4人からなる学生委員会が4月に特に相談時間を設け個別の履修相談に応じる。そのほかにも随時学生委員会を構成する教官が相談に応じている。事務的に処理可能な相談は学務系の事務官が対応している。そこで出てきた問題は学生委員会に報告され検討されている。

演習の指導教官も履修相談に応じることが少なくない。演習は必修ではないが、ほとんどの学生が所属しているので、こうした形での履修指導もかなりの機能を果たしている。

〔点検・評価〕

- a. 学生委員会による履修相談、個々の学生委員による履修相談のほかゼミ教官による履修指導もあり、履修指導の体制は適切である。
- b. 履修指導の基礎となる学生便覧の説明はカリキュラムごとに分かれて編集されており、可能な限り分かりやすいものとなっている。適切である。

〔長所と問題点〕

長年の改良を積み重ね分かりやすさを考慮した学生便覧、ガイダンスに始まり、学生委員会ないし学生委員による個別の履修相談、さらにはゼミ教官による履修相談に至るまで、よく機能していると言える。

特に問題点はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状に特に問題点はないが、細かな改良は学生委員会での検討を経て教授会で随時議論される。

4) 理学部

〔現状の説明〕

入学時に教務委員を中心に履修ガイダンスと履修相談を行うほか、担任を置き、常に相談に応じられるようにしている。高年次生に対しても学年始に履修ガイダンスを行っている。また、編入学生に対しては、学生のキャリアに応じ、適切な履修ガイダンスを個別に行っている。また、2年次のコース選択（数理・自然情報科学科）や4年次の卒業研究・ゼミ配属には、丁寧なガイダンスが行われ、全教官が協力体制を採っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 学期始めには多くの学生が履修指導を担当する教官に相談に行き問題を決しており、十分適切に機能しているが、1年間1人で学科のすべての学生を見ており、負担が1人に集中している点は改善の余地がある。
- b. 未修得単位を抱える学生や留年学生が少なからず存在することは、いくつかの複合的理由が存在するにしても、教育課程とその授業科目の意義内容を十分に理解させること及び主体的な学修に取り組ませるための履修指導に多少なりとも問題があると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. 平成14年度からは1人の教官に負担が片寄らないように、各入学年次ごとに担当する教官を配した。
- b. 講義内容に踏み込んで検討を行うとともに、基礎学力の不足を補う。また、教育課程とその授業科目の意義内容を十分に理解させ、主体的な学修に取り組ませる。

5) 医学部

〔現状の説明〕

共通教育では履修登録を含めて履修以前に詳しい説明を行っている。また、入学時より卒業まで1人の教授が約15名の学生の担任教官となることで、一人ひとりの学生を把握し、もしも問題があれば対処するシステムをとっている。また、学生生活を支援するための厚生委員会が設けられており、個々の学生に何らかの問題が生じた場合に即座に対応している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 「適切である」と評価している。
- a. 医学部の場合、共通教育のいわゆる教養科目以外は、全学生が同じ授業を履修するので、詳細な履修指導や科目登録は必要としない。学生は主体的に取り組んでいると考えられる。
 - b. ごく一部の学生で、共通教育の履修や科目登録を理解できていない者が出ることがあるが、おおむねよく理解できていると考えられる。

また、最も問題になる点は、医師になるのには向いていない学生がごく少数ではあるが生じてくることである。これは、いかに入学選抜の工夫を行っても不可避の問題であり、ある程度はやむを得ないことと考えている。このような学生に対する履修指導及び進路指導をいかに行うかは今後の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

臨床実習の前に行うオスキーはすでに導入され、来年度から実習前の共用試験も導入することとなっている。また、適性を十分に評価するシステムの導入を考慮する必要があり、医学教育在り方委員会で検討をしている。

6) 工学部

〔現状の説明〕

入学時に配布する「学生便覧」及び共通教育履修案内のほか、各学科が独自に発行する「学習の手引き」を用いた履修指導を行っている。

各学年の履修指導は学年担任と学科教務委員が主に当たっている。すべての学年において担任は年度開始時にガイダンスを行い、「学習の手引き」を用いた指導を行うほか、常時、学生の相談を受け付けている。1年次生については、松本地区在住の工学部所属教官が少なく担任教官は複数の学科の担任を受け持たねばならないために、学科ごとに新入生ゼミナールの授業を利用し年間を通じて学生の就学面での相談に応じる体制をとっている。

〔点検・評価〕

- a. 教育課程とその授業科目の意義内容を理解させ、主体的な学習に取り組ませるための履修指導は、学期開始時のガイダンスにおいて担任教官から行うほか、工学部教官が出向いて行う新入生ゼミナール等の授業の機会を捉えて、継続的に行っている。履修指導の体制は充分ではないが概ね妥当である。
- b. 入学当初のガイダンスだけでの履修指導では理解は困難である。しかし、新入生ゼミナールや授業の中で継続的な指導が不可欠であることは、担任教官や教務委員教官には認識されている。しかし、十分とはいえない。

〔長所と問題点〕

入学の動機や志望が薄弱なため工学部に対する学習意欲を欠く学生が一部に存在する。進路変更を含めた指導が必要な学生は、長期欠席や留年に繋がりやすく、退学を勧告するなどの対策も含め検討すべき問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

従来成績簿管理を更に進化させた学習状況・成績管理システムの構築に向けた検討を教務委員会において行うことになっており、学務係において平成15年(2003年)度から同システムを稼働させる予定である。修学指導を必要とする学生の出席状況、成績などを容易に点検し、日常的に指導できる体制に近い将来には整備され、学生の

指導に役立てられる予定である。

7) 農学部

〔現状の説明〕

履修指導は入学式の際、学年全体に対してオリエンテーションを行い「学生の手引き」、「時間割表」などを配布して学生に説明を行っている。さらに、各学科別のオリエンテーションを行っている。学年の担任制度を設けているので、その後の疑問、質問に対しては担任に問い合わせることができる仕組みになっている。

〔点検・評価〕

- a. 教育課程とその授業科目の意義については、各学科の特徴の説明を行い、その意義のオリエンテーションをしている。また、資格受験に対するの必要性とか、具体的な例を挙げて授業科目の連携を教えている。したがって、適切である。
- b. 学部全体・各学科全体で1回の説明であるため、学生が理解しやすいかどうか疑問に感じるが、各学科で2年次・3年次での必須授業、必須実験・実習などを入れた履修表のモデルを学生に提示するので、かなり理解できる。したがって、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

「履修案内」や「学生の手引き」は科目選択の自主的判断の資料として重要であり、学科別にカラーの紙を使い分けしたり工夫がなされているのは長所である。学年持ち上がりのクラス担任制も個々の学生に応じた細かな指導ができるので効果的である。学年・学科単位で、1回のオリエンテーションでは、学生に対してわかりにくいところがあるので、土曜日とか特別の日を設けて農学部に通教育の学生を招いてオリエンテーションをやったりしているのは長所である。少人数でのオリエンテーションが望ましいと思われるが、教員の負担が大きくなる可能性があること、また、履修に対してかなりの知識を持った教員がやらないと、かえって、学生の混乱を生じる。現行の教員2人(昨年の学務委員と今年の学務委員)で対応している。これから、概ね適切であると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

それぞれの学生の履修指導に正確かつ迅速に対応できるように年2回以上のオリエンテーションの実施並びに履修届を出すまでの期間、パソコン、電話などでも学年担任に自由に問い合わせられるようなシステムもあるので、今後、さらにネットワークなどを充実させるのが急務と思われる。

食料生産科学科

〔現状の説明〕

入学時のオリエンテーションの後、日を改めて、履修科目選択について学生からの個別相談に応じている。また1年次の新入生ゼミナールにおいて各々の教官の専門教

育・研究分野を紹介し、2年次から専門科目を中心に学ぶ上での有用な情報を提供している。

1年次終了時に履修状況の点検を行い、未履修科目の多い学生については専門科目の履修を認めていない。1年次に専攻コース(動物系,植物系)選択の説明を行い、2年次始めの専門教育のガイダンスで系別の開設科目を提示している。3年次7月末に、分属のために研究室で説明が行われる。

〔点検・評価〕

1年次末の専攻コースの選択は、新入生ゼミナールを通じて何度か意思決定を明確にするように促されている。また本学科においては、専門科目における選択幅が大きく、学生の主体性を尊重しながら無理なく農学、食料生産科学に関する科目を総合的に履修できる配慮がなされている。この趣旨を生かして学生が主体的に科目選択を行えるよう適切な履修指導がなされている。

〔長所と問題点〕

学生の主体性を尊重しながら総合的に学習させるように広範な選択科目が開講され、適切な履修指導がなされている点は評価できる。特に1年次の新入生ゼミナールにおいては本学科に所属する教官の研究内容や個性に直接触れることができる機会であり、履修する専門科目の選択や専攻研究を行う研究室の選定における重要な指針の1つとなっている。

多くの学生は3年次終了時まで卒業に必要な単位のほとんどを取得しているが、取得単位数の少ない学生も散見される。専攻研究は学生の将来に影響が大きいのが、学生の希望通りの研究室に入室できない場合もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

少数ではあるが、単位取得状況の悪い学生もいる。学生の多様な興味と関心に答えられるように複数の履修モデルを提示し、あるいは2年次の学年末に履修状況を把握するなど、円滑な履修指導の検討が必要である。また、専攻研究に必要な科目について更にガイダンスを充実させる必要がある。

森林科学科

〔現状の説明〕

本学科ではクラス担任制を採用し、2名の教官が入学から卒業時まで学生の指導にあたっている。

2年次に農学部に移動して専門教育に入るが、森林科学科では学生の自主性を尊重するという立場から全科目を選択とし、受講における学年指定も行っていない。

3年次の後半から専攻研究に入る。専攻希望生に研究室の内容が理解可能なように、3年次前半には森林科学演習 を開講し、3年次後半には森林科学演習 を開講して学生の理解に便宜を図っている。4年次の4月時点で8割以上が研究室所属となる。

〔点検・評価〕

本学科では、学生の自主性を尊重するという立場から必修教科と学年別履修を廃止している。これは、個性的ある学生を育成するという教育理念に基づくものである。専攻研究は大学生活の集大成といえるものであるが、未修得の学生が一部に出ることは検討の要がある。

〔長所と問題点〕

履修の自由度を高めて、個性豊かな人材を育成するという本学科の理念は今後も尊重すべきものといえる。しかし、この自由が無原則に受け取られることも少なくなく、この意義を活かした履修プロセスの推進が必要になっているといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

多くの大学で採用されている学年制、必修制の導入による秩序ある履修プロセスの確立は容易であるが、本学科の教育理念と相いれない面もある。農学部として、教育効果向上の一つとして少人数教育に向けた学科改組を予定しているため、これにより履修面の課題の解決を期待することができる。

応用生命科学科

〔現状の説明〕

1年次生に対しては、入学式当日に数時間をかけて本学科の教育理念とカリキュラムとの関係、履修方法(含教職科目)、専攻分属の方法、各種資格の取得方法のガイダンスを実施している。その後、別日程で履修相談日(初回ガイダンスから1週間~10日後、前期の受講登録前)を設けて、新入生の履修に対する疑問や相談に答えている。1年次に修得すべき単位数が不足すると、2年次に農学部(南箕輪)から共通教育センターに通学しなければならないので、共通教育センターの科目は確実に履修することを特に強く指導している。2年次進級時にも、2年次以降の専門科目の履修指導を中心としたガイダンスを実施している。なお、当学科では3年次後期からの専攻分属に関する資格(共通教育センターで取得すべき単位及びすべての実験科目を含む専門科目 55 単位以上取得)を設けているので、3年次前期までにこの条件を満たすよう十分な指導が行われている。なお、専攻分属の方法については、入学時及び2年次進級時のガイダンス、3年次4月、7月、9月の計5回学生に対して説明している。

〔点検・評価〕

本学科は、クラス担任制を取っており、入学年度の学務委員が主担任、更にもう1名の教官が副担任に当たっている。クラス担任は、学生が卒業するまで、いわゆる持ち上がりで担当し、クラス担任により履修指導がきめ細やかに行われている。例えば、定例のガイダンス時の履修指導のみならず、1年次前期終了時には各学生の取得単位状況を調査し、単位数不足の学生に対しては後期の履修について個別に履修指導を行っており、大いに評価できる。実際、ほとんどの学生が共通教育センターでの学修に励み、2年次以降も共通教育センターでの修学を余儀なくされる学生は希である。専

攻研究は、本学科の教育理念に基づいた教育を実施するためには重要な科目である。卒業生の大半は専攻研究の単位を取得しているが、必修科目ではないので専攻研究を取得せずに卒業する学生も一部存在することに問題があり、改善を要する。

〔長所と問題点〕

クラス担任制により、入学から卒業まで同じ教官が指導することにより、各学生の履修状況の把握、学生からの履修相談がスムーズに行える点は長所である。しかし、1年次は共通教育センター（学生）と南箕輪キャンパス（クラス担任）間の距離的な問題があり、履修相談日以外は随時指導可能な状況にないことが問題点として挙げられる。

本学科の教育理念とカリキュラムとの関係についてはガイダンス時に十分学生に対して説明しており、大半の学生は体系化されたカリキュラムに従って履修している。しかし、教育理念を理解せず、単位取得のみを目的に比較的容易に単位の取得ができそうな科目を受講する学生も一部見受けられる。特に、専攻研究の重要性を理解しないで、卒業単位だけを揃えて卒業する学生が希に存在することは問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学科の教育理念と各授業科目の意義内容を学生に十分理解させるためには、1年次の履修指導が特に重要になる。共通教育センター在学中に、学生とクラス担任との連絡が電子メールなどにより容易かつ密接に行えるような方策を考える必要がある。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

学科によって若干異なるが、一般的な履修指導の態勢は以下のとおりである。

新入生に対しては、入学式の直後と、それに続く2日間で「新入生ガイダンス」と「共通教育ガイダンス」を行っている。「共通教育履修案内」、「授業時間割表」、「共通教育シラバス」、「繊維学部学修便覧」を基に共通教育、専門基礎教育の開設授業科目の説明、履修の方法、受講計画の立て方等の説明を中心に、2年進級に必要な単位数、卒業までに必要な単位の取得法まで説明している。各人の授業時間割表すなわち履修計画については、特別に時間を設け教官が個人的に指導している。また、「キャンパス見学会」や「新入生ゼミナール」を利用して松本から上田に引率して行う研究室の見学や先輩との座談会等も広い意味のガイダンスであり、ほとんどの学科が泊まり込みで行っている。なお、高校で数学、物理、化学を履修することなく入学してきた学生に対しては補習授業が準備されている。

2年次生に対しては、年度初めに「2年次進級ガイダンス」を行っている。「繊維学部学修便覧」と「繊維学部シラバス」により、専門教育の開設授業科目の説明、2、3年次の受講計画の説明、4年次進級に必要な単位数についての説明を行っている。

3年次生に対しては、後学期に「講座説明会」や「研究室見学」を実施し、4年次における卒業研究の研究室選択の一助としている。

普段の履修に関する相談は、1年次生に対しては担任教官が、2、3年次生は教務

委員や助言委員の教官が担当している。また講座(研究室)分属後の学生に対しては、主として講座主任が教務委員と協力して履修指導に当たっている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a やや問題があり改善を要する。

- 1) 履修指導が最も必要な1年生が学ぶ旭キャンパス(松本市)と教官がいる常田キャンパス(上田市)が自動車では1時間20分、鉄道では2時間30分もかかる程度に離れていることが最大の問題点である。上述のように本学部としてもできるだけ努力をしているが、キャンパスが1つの大学に比べて、1年次生に対して十分な指導が行われているとは言い難い。
- 2) 入学時における履修指導はほぼ行き届いていると思われるが、昨今の大学入学までのルートが多様化(第3年次編入を含む)により、科目履修に関する相談項目が増加するとともに複雑化している。
- 3) ほとんどの学科で、クラス担任あるいは助言教官のE-mailアドレスと電話番号を学生に周知し、いつでも相談を受けられるようにしている。しかし相談件数はそれほど多くなく、より効果的な指導方法を工夫する必要がある。
- 4) これまで保護者への学業成績の通知は行われて来なかったが、繊維システム工学科では今年度から学期ごとに成績を保護者に送付する体制を整えた。保護者が半年ごとに成績を正確に把握できることで、保護者から学生への直接的な助言・指導が可能になると期待される。
- 5) 補習授業は基礎学力の不足する学生にとって重要であるが、その開始時期が遅いため効果的に実施されているとはいえない。
- 6) 入学直後に、数学、物理、化学の基礎学力を各30分から1時間の試験で判定し、修学に生かす試みが一部平成13年(2001年)度から行われている。補習授業との連携の在り方について工夫が必要である。
- 7) 現在の体制は、高校生活と大学生活のギャップを埋め、最近増加傾向にある精神的に脆弱な側面をもつ学生に対するケアを行うには十分とはいえない。

b. やや問題があり改善を要する。

- 1) 毎年のように変更が加わっている共通教育カリキュラムその他の諸ルールを教官側が完全に把握しきれていない場合もあり、速やかに学生側に指示を出せないケースもある。それぞれの学年の履修指導に正確かつ迅速に対応できるように、教務委員とは別にその当該学年のカリキュラム(共通教育、専門教育、教職課程)のすべてに精通した教官を配し、教務委員と連携してよりきめこまやかな履修指導体制を敷くことが必要と思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 年々代わる交代制の助言委員や担当委員による指導体制を改め、履修指導のみならず心理面のケアや進路指導を含めたより広範な学生の相談に乗れる専門的な人材を育成・配置することも必要になるだろう。

- 2) 当面、学生の履修状況を把握できるように、履修科目リスト、成績表を担当教官がチェックするとともに定期的な個別指導ができるような体制を整えるべきである。また、成績の両親への通知についても考慮する必要がある。
- 3) TA を利用して、先輩が後輩の相談に乗るような制度も有効と考えられる。
- 4) 修学指導関連の資料の整備のために、学務事務の人的強化、並びに成績集計や修学記録整理など学務事務の電子化処理システムの充実が必要である。

以上の改善方策は、平成 13 年(2001 年)度の学部教育課程検討委員会で検討し、検討結果の一部は平成 14 年度から実施することになっている。

(教育改善への組織的な取り組み)

**【評価の観点：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
シラバスの適切性】**

- a. 学生に対し効果的な教育指導を行うために、いかなる方法がとられているか。
- b. 教育指導を行うにあたり、教員間でいかなる連絡調整が図られているか。
- c. 学生便覧・講義要項等は、学生に理解しやすいものとなっているか。
- d. 授業の目的、成績評価法・評価基準が明示されているか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

- 1) 学生の学修の状況を記述し、教育指導方法の果たしている役割について明らかにする。

それぞれの専攻分野・コースの性格に応じて、充実した教育指導方法が模索され、多くの授業の中で実践されている。その結果を示すデータとして、平成 13 年(2001 年)度に、信州大学全学の自己点検・評価委員会が行った「学生による授業評価」プロジェクトがある。このプロジェクトに、人文学部からも 82 の講義、79 の演習、11 の実習が参加した。その結果、全 10 部局の中で、講義に関する総合評価は 2 番目に高く、演習の総合評価も 3 位であった(実習の比較はなされていない)。この点から見ても、人文学部の講義・演習における教育指導は、相対的に高く評価できる内容をもっているものと考えられる。

- 2) シラバスの現状について記述する。

平成 13 年度シラバスは、計 227 ページで、全 355 の授業を掲載している。原則として、一授業は A4 版半ページが割り当てられ、開講時間や曜日、科目名などの基礎的なデータのほかに、「1.授業の狙い」「2.授業の概要」「3.成績評価の方法」「4.履修上の注意」「5.授業計画」及び教科書、参考書を記載している。

各項目について、「全く記述がない」「不十分：記述が 1 行程度、もしくは著しく曖昧」「十分な記述がある」の三段階で評価した結果を次表に示す。

	授業の狙い	授業の概要	成績評価	授業計画	教科書
--	-------	-------	------	------	-----

記述なし	0	13	12	47	125
曖昧/不十分	60	40	76	89	(授業で紹介)74
十分	295	302	267	219	156

〔点検・評価〕

- a. 人文学部系学問を志す学生に必須の基礎的知識を習得させるため「新入生ゼミナール」を開設し、平成13年度に試行した上で、平成14年度から全学生に対して必修化する。同様に、基本的な情報リテラシーを身に付ける情報処理演習と、全講座の教員が参加して専門への入門を講義する人間情報学概論・文化コミュニケーション概論を、1年次必修科目としている。これらによって、十分な人文系の基礎を身につけた上で専門課程へ進むよう配慮されている。

2年次に専攻コースに配属された後は、基本的にそれぞれの指導教官の裁量で教育指導が行われている。その内容は専攻の事情によって異なっており、学生に対し効果的な教育指導をいかに行うかに関しても、専攻コース・分野内で対応に任されている。したがって、コース・分野によって指導方法は大きく異なっており、同じ人文学部の教育を共有するという観点からは改善を要する場合もある。

- b. 各専門分野の特性を尊重し、原則として専攻コース・分野内の協議にまかしているが、一旦問題等が発生した場合には、速やかに学務委員会が個別に対応し、問題の適正な措置にあたることになっている。

また、授業における指導に関しては、科目によってさまざまな連携が模索されている。例えば、平成13年度の新入生ゼミナールでは、開講された5つのゼミ担当教員が、ゼミの方針から教材の作成に至るまで10回以上のミーティングを重ねている。また、文化コミュニケーション学科の概論では、全分野リレー式の授業にコーディネーター役の教員が参加して円滑な運営を担っている。その一方で、専門科目の授業間の連絡調整は、各教官の裁量に任されているため、全く連絡調整がないケースもある。博物館学芸員資格に関する授業では、教員間の連携がないために、同じ内容の授業が複数開講されており、教育資源の有効利用がなされていない。これらの点が問題であり、改善を要する。

- c. 「学生便覧」については、より理解しやすい記述となるよう、年度ごとに、教官・学生の意見を聴取しつつ、実態に即応した全体的な整備・見直しを進めている。しかし、便覧の理解不足から、必要な単位の登録を行わないミスが例年発生することから考えて、学生便覧の記述が理解しやすいものとはなっていないと思われる。問題があり、改善を要する。

- d. 表に示したとおり、シラバス上で授業に関する基本的情報が明確に示されていないものが多い。特に授業計画を全く示していないものが1割以上、参考文献を示していないものや成績評価の基準を示していないものは2～3割程度あり、学生の自発的な学習を支援するためには、改善を要する。

〔長所と問題点〕

長所としては、全体として人文学部の教員が行う講義や演習を通しての指導方法は、

学生に高く評価されていることが「学生による授業評価」データからうかがえる。ただし、これは平均値としての評価であり、個々の授業の教育方法上の問題を見過ごすことになってはならない。人文学部でも、運営や教育指導に関し、多くの問題が指摘されている少数の授業があるが、教員の自主的な教育権の尊重の観点から、これらを学部全体として改善の検討対象とすることはできない。こうした学部のシステムは授業改善の大きな問題となる。

新入生ゼミナールでは、領域横断的な学問の基礎を修得させることを目的としており、特定の専攻内容に依存しない点が特徴である。その実施にあたっては、統一教科書を編纂することを含め、万全の準備態勢が敷かれており、信州大学全体にも応用可能な充実した内容となっている。

情報教育が必修化されていることにより、学生はメールやインターネットを含む基礎的な情報リテラシーを身に付けて専門へと進むことができる。しかし、人文学部では依然として10名以上の教員が電子メールを利用しておらず、こうしたリテラシーを授業展開で活かすことができない点が問題である。

個々の教員の裁量で教育指導が行われている現状に対する長所と問題点は、これまで（成績評価の仕組み）にて述べた長所と問題点と全く同じである。すなわち、十分に能力開発の行われた教師によって適切に運用されれば学生個人の特性に即した優れた教育が期待できる反面、閉鎖的な教育環境の中で、教師の独断による教育が行われやすい点が問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点で学生にとって高く評価されている点は維持しつつ、現システムの中で教育改善を進める方策として、例えば教員の新規採用にあたっては、教育能力を重視し、模擬授業の実施も積極的に行われている。また、昇格人事にあたっては、研究業績だけでなく教育能力を検討対象とする方針が徐々に採られつつある。今後はこうした方向性を更に明確にする必要があるだろう。

教員同士の連携不足に関しては、数年以内に行われる学部改組に伴い、より適切な講座・専攻コースの再編が行われることで、改善が期待できる。

シラバス上の問題点の改善については、教授会で議論が尽くされ、学務委員・カリキュラム委員会が表記に関してチェックを行うこと及び授業の目的として人文学部理念を念頭において記述することなどが決定している。来年度での改善の実現状況を見た上で、更なる措置が必要であれば、学務・カリキュラム委員会において実効性のある改善策について、再度検討が行われる。

情報処理演習が必修化されていることに鑑み、全教員が学生とのコミュニケーションチャンネルの一つとしてメールやインターネットを利用すべきである。この点は、現在、人文学部将来計画委員会で実施時期を含め検討中である。

現在の学生便覧は、公用文書として正確さを期する余り、いわゆる「お役所的」表現で書かれている。精読すれば正確な情報は得られるが、学生の立場に立って書かれていない。学生便覧を補うものとして、履修モデルケースを示しながら履修上生じる典型的トラブルなどを解説した、学生に「読まれやすい」FAQ集を学務委員経験者で

組織する専門委員会にて早急に作成するべきである。

教育改善への組織的な取組，という点から，ファカルティ・ディベロップメント活動の活性化は欠かすことができない。人文学部でも平成 13 年度に FD 講習会が一度行われたが，自由参加であり，効果的な教育指導を実現する有効な手段となっていない。継続的かつ有効な FD 講習会を実施するとともに，学生に対する指導努力が学内で人事・給与面で評価される人事・予算配分システムの構築が急務である。このシステムに関しては学部長の委嘱による人文学部研究教育評価方法検討ワーキンググループが作業を進めており，その答申に沿って，学部長主導での改革が行われる予定である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

教育学部では，学部内における自己点検・評価に加えて，在校生や卒業生による点検・評価，また学外者による検証を積み重ねながら，「臨床の知」の習得をめざして改革を積み重ねてきた。また，シラバスは，「授業のねらい」「授業の概要」「履修上の注意」「授業計画」「課題及び成績評価」「教科書」「参考文献」について記載されており，授業内容が分かり易いように考慮されている。学生は，科目の履修を行う際に有効に利用している。

〔点検・評価〕

- a. 在校生や卒業生の評価（信州大学教育学部外部評価報告書，2000 年 3 月）によれば，在校生及び卒業生が「教育学部の教育をよくするために，こうしてほしいと考えていること」は，1) 子どもとのふれあいをもっと増やすこと（43.8%），2) 施設，設備の充実（31.3%），3) 指導技術を身につけるための授業科目設定（29.2%）であった。また，教育学部の授業形態に対する要望で「増やしてほしい」という希望が高かったものは 1) ビデオをコンピュータを使った授業（93.0%），2) 自ら手を動かしたり，ものを作ったりする実験・実習型の授業（87.8%），3) 教室の外に出て調査を行う授業（87.8%），4) 学校現場で行う実習形式の授業（84.5%），5) 少人数のゼミ（81.6%）であった。これらの要望は，教室内での講義や教育研究に留まらず，臨床的なアプローチにより，問題解決に適切に対処しうる学力（知恵）の習得，即ち「臨床の知」の方向性と一致するものである。これらから判断して，学生に対する教育指導は適切である。
- b. 学生の教育指導にあたり分野会議等頻繁に行われており，概ね適切である。
- c. 学生便覧・講義要項等は，学生に理解しやすいものとなっており，適切である。
- d. 信州大学自己点検・評価委員会は，平成 12 年(2000 年)度後期に「学生による授業評価」を実施した。その報告書（2001 年 9 月）によれば，「シラバスに沿って授業は行われたか」の質問に対して，「強くそう思う」と「そう思う」の合計は，講義科目で 60.8%，実験科目で 69.4%，「シラバスに記載された目的は，授業の中で明確だったか」に関しては，講義科目で 58.2%で，演習科目で 69.4%，実験科目で 67.6%であった。大部分の授業はシラバスに沿って行われ，シラバスに書かれた授業のね

らい・目的は、授業を通して明らかになったと考えられる。

以上から、授業の目的、成績評価法・評価基準は明示されているものと判断できる。

〔長所と問題点〕

教室外で子どもとふれあう経験を重視した授業、指導技術を身に付けるための授業を行うためには、大学教官以外にも広く指導者が必要になる。演習や実習を通して、そのような授業が増えてはいるものの、学生の要望するレベルには達していない。また、施設・設備の不足や貧困さの改善は、教官の力ではどうにもならない状況である。

また、シラバスは、履修科目選択の際には非常に有効に用いられているが、その後、学生がこれを利用することは少ない。学生が授業の流れや全体像をとらえ、予習をする際にも利用することが期待されるが、前述の「学生による授業評価」報告書によれば「この授業のために、授業時間以外に、図書館や自宅などで週何時間勉強しましたか」については、「週1時間以下」が圧倒的に多く、講義で74.6%、演習で51.9%、実験で58.4%を占めた。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

子どもとふれあう経験を重視した授業、指導技術を身に付けるための授業を多くするために、附属学校園との連携のもとで授業を行う計画が進みつつある。教育実習以外で、附属学校園の授業に学生が参加する機会も増やすことが検討されている。現在、学校教育臨床演習基礎連絡会で検討しており、来年4月から学校教育臨床演習基礎という科目で実施される予定である。また、シラバスを与えただけでは予習に結びつかない傾向があることから、課題を出したり参考資料を提供するなど、予習を促す働きかけが必要であろう。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

- 1) 大学設置基準によれば1単位は45時間の学習量が必要である。2単位の授業ならば90時間、うち授業が2時間×15回=30時間、学生による予習復習が4時間×15回=60時間である。学生にこれだけの予習復習をさせるには小テストやレポート及びその添削指導を十分に行う必要がある。しかしながら、経済学部ではクラスのサイズが大きい場合が少なくなく、十分なレポート指導等が行われない場合もある。また、授業で30時間学習することになっているものの、出席を取らない授業も多く（多人数の出席を取るだけで時間がかかる）、そのため学生の出席が十分でなく、ふだんは受講登録人数の半分以下の出席率である授業も珍しくない。
- 2) シラバスの書式は統一されており、各講義についてA4判1ページに「講義の目的と概要」、「講義計画」、「履修上の注意」、「成績評価の方法」、「テキスト」、「参考書」を記したものが学生便覧の一部として配布される。

〔点検・評価〕

- a. 学生に対する教育指導は個々の教官の裁量に委ねられており組織的取組はなされていない。問題があり改善を要する。
- b. 一部のコースの教官達の間では密な連絡調整が図られているが、全体としては教官相互の連絡調整は不十分である。やや問題があり改善を要する。
- c. 学生便覧はカリキュラムが3～4年単位で変わっていることを考慮し、カリキュラムごとに独立した記述となるようにしてあり、かつ詳細に書かれており適切である。また、講義要項は1科目 A4 用紙 1 ページを当てて全科目同一のフォーマットであり見やすいものになっており適切である。
- d. 授業の目的や成績評価法はシラバスで明示されていることが普通である。しかし、授業の到達目標や評価基準は書かれないことが普通である。やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

シラバスの書式は統一され読みやすいものになっている。評価基準については教授会で各科目ごとの成績分布が開示されて1つの目安を与えている。しかし、教育改善への組織的取組は全体としてはかなり遅れていると言わざるをえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. での問題である学生に対する教育指導の改善については教授会のようなフォーマルな組織での議論というより電子メールを通じた議論も行われる中で取り組まれる。
 - b. での問題である教官相互の連絡調整についても電子メールでの議論を通じて改善に向かう可能性がある。
 - d. での問題である授業の到達目標については臨時に設置したカリキュラム検討委員会の議論の中で検討される。電子メールでも議論される。評価基準については教授会で議論されていくと思われる。
- 全体として、教育改善への取組はフォーマルな場での議論もさることながら電子メールでの議論などインフォーマルな議論を通じても改善の方向に向かうことが期待される。

4) 理学部

〔現状の説明〕

各学年に学年担任を設けている。この学年担任は、入学時に指名され、進級とともに3年間同じ学生の担任を務め、きめ細かに学修指導を実施している。単位取得については、一部授業では、学生の向学心を促進させるために、単位が取得できているかどうかを掲示したり、試験結果の情報公開をしている。また、シラバスは各授業の担当教官が、授業のねらい、概要、計画、成績評価法を書いている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 効果的な教育指導のための組織的な取組は行っておらず、検討を要する。
- b. 必修である実験、実習などでは、学生の教官の目が行き渡りやすく、学生の出欠状

- 況を把握しているが、その他の授業では連絡はほとんどなく、検討を要する。
- c. 学生便覧には学部学科で用意されている授業題目、そして各題目ごとにそれを履修する年次が書かれており、履修の計画がたてやすいものになっており、適切である。
 - d. シラバスには授業の目的や成績評価法が書かれているが、評価基準については、「(厳格な成績評価の仕組み)」にも書いたように、不十分である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学科により多少異なるが、平成 14 年(2002 年)度からは各年次の学生ごとに担任する教官の数を増やす予定である。担任教官を通して教務委員のみでなく教育指導を行う方向で検討している。また理学部全体として新入生ゼミナールを必修とし、新入生の履修指導を行う予定である。学生便覧は、学生の立場にたって、もっとわかりやすくしてもいいと思われる。来年度のカリキュラム改訂を期に、学生便覧の本学部のページを、根本的に書き改める予定である。

5) 医学部

〔現状の説明〕

- 1) 教務委員会という実際の医学教育の実務を担当する委員会とは別に、医学教育在り方委員会が常置され、現在及び将来に向けての教育改革全般を議論し、その時点での方向性を指し示している。なお、共通教育委員会も教養教育に責任をもって計画立案し、改革をすすめている。また、定期的に学生の代表から授業に対する意見を聴取するとともに各講義・演習・実習ごとに学生による授業評価も行われている。
- 2) シラバスは冊子及びインターネットで公開している。授業目的や成績評価方法を明記している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

全体として「大いに評価できる」と考えている。

- a. 効果的な教育を行うため、すでに平成 7 年(1995 年)より統合講義をいち早く導入した。これは従来の各講座中心の系統的講義だけでなく、1つの症候に対して基礎医学講座と臨床医学講座が協力して授業を構築し、立体的に理解させようとするものである。また、先に述べたように、新入生ゼミナール、物理学補講の開講、医学概論・早期体験実習、ヒト生物学、臨床医学入門、医学英語、自主研究演習など、他の医学部ではみられない取組を行っている。また、臨床実習前の客観的臨床能力試験(オスキー)の導入、臨床実習でのクリニカル・クラークシップ、そして、山梨医科大学との遠隔講義装置を用いた双方向授業などを導入してきた。今後の問題点としては、学生の問題解決能力を養成するとされるチュートリアル教育を導入すべきか、という点である。現在、医学教育在り方委員会の中に「チュートリアル導入検討ワーキング・グループ」を設置し検討を始めている。
- b. 教員間の連絡調整は比較的良好に行われている。特に、統合講義においてこれが問題となるが、当医学部では一人のモデレーターが責任を負い、異なる講座の教官や学外からの非常勤講師を交えて互いの内容を調整しながら授業全体を構築している。

おおむね満足できる内容となっている。ときに、統合講義の内容と各講座の系統的授業の内容が重複することがあり、残された問題点といえる。

- c. 学生便覧・講義要項は理解しやすい内容となっている。これまで、毎年のように、教育改革がなされた結果、その1年の授業内容が学年ごとで異なるため、その年度のシラバスをみても6年間全体の流れが正確に把握しにくいという問題点が存在した。しかし、平成14年(2002年)度からはこれまでの大幅な改革が一段落し、その問題点は解消されるものと考えられる。
- d. 授業目的や成績評価方法などはシラバスに明記されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後も現在の路線を引き継いで改革を進めることが重要である。現在、文部科学省が進めようとしている流れは、コア・カリキュラムと選択カリキュラムを導入していくこと、診療参加型の臨床実習及びコア診療科実習の導入である。これは米国型の医学教育と考えられるが、米国では教官数が日本の数十倍であるということも事実である。真によい医師の育成に必要なことは教育の形ではなく、その内容と教官の熱意であろう。我々は、よい医師を育成するための理想を目指しながら、かつ厳しい現実を踏まえながら、日本における最もよい医学教育システムを構築していく必要がある。

6) 工学部

〔現状の説明〕

各学科それぞれの修学指導は、学生便覧、学習の手引きなどに拠るほか、学年担任教官及び教務委員さらに個々の授業の中で各教官がきめ細かに行っている。その指導方法が果たしている役割については、平成12年(2000年)度を実施した工学部及び工学系研究科の教育活動に関する外部評価報告書の教育組織とカリキュラムに関する項では、17名の外部評価委員から平均評点3.8(満点は5)が示され、それぞれに工夫して教育改善に取り組んでいる姿勢が評価された。

また、本年度から、3年生と4年生の学生投票により、各学科及び学部共通科目担当教官の中から、理解しやすく工夫された授業を行い教育改善(ファカルティデベロップメント:FD)に努力している教官をベストティーチャーとして選出し表彰する制度を発足させた。FDを推進する新しい取組も行われている。

他にも、平成12年度から2年間にわたり工学教育構築委員会を組織し、工学部の教育改善を広く学部包括的観点から推進し、さらに日本技術者教育認定制度の基準への適合をも視野に入れた改革案がまとめられた。

工学部シラバスは、一部を除き原則として開講されるすべての授業に対し、書式を統一し、対象学科、科目名、担当教官などの基礎データの他に、〈授業の特色〉、〈授業の達成目標〉、〈授業の内容〉、〈評価方法〉、教科書、参考書などを記載している。なお、共通教育のシラバスは記載内容が工学部のそれと一部異なるが、同様に、授業の目的、成績評価法・評価基準についても記載している。

〔点検・評価〕

- a. 学生便覧、「学習の手引き」などに拠るほか、学年担任教官及び教務委員さらに個々の教官がきめ細かに行って指導方法の有効性については、上述したように工学部及び工学系研究科の教育活動に関する外部評価報告書の委員の評価でも概ね妥当の評価を得ている。
- b. 新入生ゼミナールなどの一つの授業科目を複数の教官が担当する場合を除いては、指導方法の改善という観点からの連絡調整は不十分である。
- c. 学生便覧・講義要項（シラバス）等は学生が理解し易いものになっていると判断され、概ね適切である。
- d. 授業の目的、成績評価法、評価基準は、一部を除き原則としてすべての科目についてシラバスに記載されており概ね適切である。

〔長所と問題点〕

工学教育構築委員会が提言した改善策の一つに、少人数の演習型授業の実現があり、これについてはいち早くそれを実施する学科も見られ、改革に積極的に取り組む姿勢があること、ベストティーチャー賞の導入などのFDに関する積極的な取組が見られることが長所である。一方、一つの授業科目を複数の教官が担当する場合を除いては、指導方法の改善という観点からの連絡調整は不十分であることが問題である。また、キャンパスが分散している本学の場合、例えば共通教育の改善・改革のように学科や学部の枠を越えた信州大学全体の協力体制を不可欠とする問題もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

工学教育構築委員会の提言による授業方法等の具体的な改善策を以下に列挙する。この提言は14年度のカリキュラム改革の中に盛り込まれ、将来の改善・改革に繋がって行くものである。

工学教育構築委員会が提言した工学部の今後の授業方法等の具体的な改善策

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. セメスターごとの修得単位数の上限設定 2. デザイン創成型科目の設定 3. 導入教育と補習授業の充実 4. 四半期科目の導入 5. チュータ制の導入 6. ファカルティ・デベロップメント（教官の教育の質の向上） 7. 語学研修制度の導入 8. 英語科目におけるTOEFL等の目標点設定 9. 社会人講師・外国人講師の活用 10. インターンシップ制度の導入 11. 成績評価の厳格化と精密化 12. 大学院博士前期課程（修士課程）との6年一貫教育の導入 |
|--|

指導方法の改善という観点からの教員間の連絡調整を図る一つの方策として、新たに本年導入したベストティーチャー賞の受賞教官に、授業改善のノウハウを講演して貰うFD研修会を教務委員会が主催し14年度5月頃実施する予定である。

7) 農学部

〔現状の説明〕

- 1) 農学部では、1年次に基幹科目・専門科目 を、2年次以降では一部基幹科目と専門科目 を履修している。基幹科目としては外国語科目(英語(英会話),ドイツ語,フランス語),保健体育科目(スポーツ実習)が開講されている。
- 2) 農学部の「学生手引」総頁 340 頁の中に各教科の講義内容,参考図書,試験のやり方などシラバスに載せている。

〔点検・評価〕

- a. シラバスが総 340 頁(A4 版)とかなり厚いため,毎回各講義の始めにシラバスで説明することは困難であるが,シラバスに記した事項を最初の講義で説明を行っている。しかし,各教員に任されていることで,全員に徹底していないのが現状である。したがって,概ね適切である。
- b. シラバスを見て他の授業内容を知る程度で,各授業内容については,各教員は任されている。学科,講座で授業内容のチェックは行っていない。したがって,少し問題がある。
- c. 専門用語など学生にわかりにくいものがあるのは,いたしかたがないと思われるが,概ね理解できると思われる。したがって,概ね適切である。
- d. 授業の目的・評価法は各シラバスにのっているが,各教員に任されていて,不十分な記述の場合がある。評価基準については,ほとんどのせていない。少し問題がある。

〔長所と問題点〕

教科名が各学科で決めているが,その授業内容等については各教官に委ねられている。学務係でわかりにくい表現があるか位のチェックは行われている。学生による授業評価で,シラバスに記述されているとおり,授業が展開していないケースを指摘される場合がある。教員は,シラバスにとらわれず,そのときのトピックニュースなど話せるなど自由に話ができる利点があるが,ほとんどシラバスどおりに行われないと,資格試験など学生に不利になる。今後,学科における教科の重要性を考えて得意な分野を担当している教員がいる場合は,複数教員でやるなどの努力が必要であると思われる。

〔将来の改善点・改革に向けた方策〕

平成 12 年(2000 年)度に学生の授業に対するアンケートが,全学部規模で実施されている。かなりの事項が把握されるように考慮されていたが,わかりやすい授業であるかどうかの程度で,もっと詳細な事項のアンケートをやる必要がある。また,教員もアンケートの意見を取り入れて改善する必要がある。平成 14 年度再度アンケートが実施されることになっている。各学科での授業内容については,平成 11 年度に外部評価点検実施を実施した。それらの意見を参考に現在,各学科で対応策をねっている。最近,公務員試験を受験する学生が少なかったこと,また幅広い教養人をめざすきらい

からか、昔程、学科の教科内容について厳しい制約がなくなっている。各教員の得意とする分野のみの講義に終わって、教わらない分野が出てきている。現在、教育を重点とした改組が計画されているので、再度その分野で必要な科目及び内容の総チェックが行われることになっている。

食料生産科学科

〔現状の説明〕

教育上の効果の測定は、基本的には授業科目ごとの成績評価・単位認定、卒業判定により行われる。科目ごとの成績評価・単位認定は出席状況、レポートの提出、授業時の小テスト、期末試験などを総合して判断されている。レポートや授業中の小テストは学生自身の理解度の把握と教官自身の授業内容や方法の改善に役立つ。専攻研究は発表会と提出された論文で評価している。

学生数に関しては本学科の定員は 62 名外（第 3 年次編入学分 3 名）であり、植物系・動物系に分かれているので、平均的には 1 講義の受講者数は 30 名程度となり、少人数教育が行われていると評価できる。3 年次後期からは研究室に所属し、さらに少人数の教育が行われている。

〔点検・評価〕

スライド、OHP、液晶プロジェクター、ビデオなどの視聴覚機器が積極的に活用され教育改善への取組は適切である。

「学生による授業評価」の個々の科目の集計結果はそれぞれの担当教官に伝えられている。しかし、それ以上の活用については未検討である。これとは別に、授業中に学生の意見を求め、教育指導方法の改善に努めている教官も多い。

各教官に対する学生数に関しても基本的には少人数教育であり、研究室分属後は、外書講読、専攻演習、専攻研究により専門的な理論と技術への興味と関心が高められることは評価できる。

〔長所と問題点〕

教育効果は少人数教育により高められ、学生の主体的な学修を促進している。その一方、大学院学生の増加などにより、研究資金や実験設備の不足と実験室面積の不足に悩んでいる研究室もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各種視聴覚機器を効果的に活用し学生の理解を一層促進する。同時に開講科目の教育内容を常に自己点検自己評価し、農学、生物科学の進展や社会のニーズに鑑み、学生にとってより有益な内容を理解しやすく教授することを心がける。

森林科学科

〔現状の説明〕

本学科にあつては、1 年次からの進級状況、留年の状況、専攻研究の状況等、学生

の履修状況についてデータをとって詳細に検討を行っている。

個々の科目内容の改善については教科書，参考図書，配布資料，スライド，OHP，パソコン，実地見学などを効果的に活用して内容理解につとめている。

〔点検・評価〕

本学科は，フィールドに接しているために，教育理解のために実習，見学等が多く行われている。自由度の高い教育システムを導入しているために，その成果についても現状では不透明なものが多い。

〔長所と問題点〕

自由度の高い履修システムは個性的な教育という点で学生の評価も高く，優れた点といえる。他方，自由度の高さは無原則な受講姿勢を生むことにもなり，専攻研究，就職，進学等で課題を残している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学科は，「自由と秩序」という，相反するともいえる両面を学生に求める教育システムに期待している。個性派教育という成果もあるが，無秩序という傾向も否定しえず，課題の解決の一方策として少人数教育に向けて改組を進めている。

応用生命科学科

〔現状の説明〕

教官によって様々であるが，教科書，参考図書，配布資料，スライド，OHP，パソコンなどを効果的に活用して，授業目的や内容を分かりやすく，かつ効果的に解説している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

シラバスは各授業科目ごとに作成され，授業の目的，内容，評価方法などが示されている。内容は概ね授業回数ごと（15回）に示されており，学生にとって理解しやすいものであり適切と言える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

シラバスの一層の充実及び学生による授業評価の方法や内容の再検討・実施が当面の課題と言える。また，教官間の連絡調整や教育指導法についてのシンポジウムなどを行い，各教官の教育指導意識を向上させる必要がある。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部では，自己点検・評価委員会では教育場面の評価を，教育課程検討委員会で教育の基本的事項を，教務委員会では教育の実施事項を中心に検討・実施することになっており，それぞれ各学科の学科長と協力しつつ，教育改善への組織的な取組に

対処している。

最近では、自己点検・評価委員会が、平成12年(2000年)9月に、「学生による授業評価報告書」を公表した。これは、学部学生に対して平成11年度後学期の授業を対象として、大学院生には学部学生時代の授業を振り返ってアンケート方式で授業評価を求め、その結果を分析・整理したものである。学生自身の勉学への取組状況を問う質問、教官の授業内容・方法・態度に対する評価や総合的評価に関する質問、及び自由記述によって回答を求め、延べ約4千人の学生から答えが寄せられた。報告書は全教官に配布され、各授業の改善に生かすよう要請された。

教育課程検討委員会では、2つのワーキング・グループを立ち上げ、WG1では単位制度の実質化、履修登録の上限設定、厳格な成績評価、単位互換性等について、WG2ではファカルティ・デベロプメント(FD)、インターンシップ、ボランティア、英語教育の改善等について検討した。その結果は平成13年11月に「WG答申」として報告された。今後は、上記の「学生による授業評価報告書」と「WG答申」を基に、FD推進委員会を組織して教育改善の具体策を検討する予定になっている。その他、各学科では学科長と教務委員が中心になって学科のカリキュラム改善・FDなどに取り組んでいる。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. やや問題があり改善を要す。

1) 平成12年度に公表された「学生による授業評価報告書」によれば、学生自身の学習態度に関しては、「そこそこ出席して比較的真面目に講義を聴き、講義ノートはよくとるが、あまり予習・復習はせず、質問もしない」というのが平均的な学生像であり、シラバスの利用率がかなり低い実態が浮かび上がった。教官の授業やカリキュラムに対する学生の評価では、総合評価で肯定的な評価(5と4)が50%を超え、全体としては良い評価であった。ただし、自由記述欄に「何のために勉強するのか分からない」などと訴える目的意識が希薄な学生が少なからずいるなど、今後検討すべきいくつかの課題も明らかになっている。教官のコメントには、「授業評価の実施が遅すぎた」、「カリキュラム全体の評価と個々の講義の位置づけについても評価が必要である」といった積極的な意見が目立った。この授業評価報告書は、教官個人のレベルで授業改善に役立てているが、まだ組織的な検討に入っていない。今後、早急に教育課程検討委員会のもとにFD推進委員会を立ち上げて、教育改善の具体策を検討すべきである。

2) 各学科では独自に教育改善を目指して様々な取組がされている。例えば、機能機械工学科では「長期実験」と呼ばれる新しい試みを始めている。これは学生に、未知の課題に長期に渡って取り組ませ、この過程で自立的に学習を進める力をつけさせ、創造力を養成しようとするものである。また、精密素材工学科では、JABEE対応の一環として「学習、教育目標達成プログラム、実行システム」を作成した。これは学習・教育目標達成度の評価に基づいて学習・教育目標を見直し、教育手段、教育環境などを改善して学科の教育・学習水準の継続的な向上を図ろうとする試みである。こうした各学科の成果を基に意見交換会を行う機会を設け、学部全体の教

育改善につなげる努力をする必要があると思われる。

b. やや問題があり改善を要する。

教官間の連絡調整が十分に図られているかどうかについてはやや問題があるように思われる。基本的には、各学科ごとに学科内会議や独自に立ち上げた教育関係のワーキング・グループ等において連絡調整や問題への対処を行うことになっている。しかしながら、教職員が最近多忙化している状況の中で、個々の授業は各教官の裁量に任されている場合が多く、例えば複数授業のレポート作成がある短期間に集中して学生の負担が一時的に過重になるケースもあり、教員間の連絡調整は改善と工夫が必要である。

c. やや問題があり改善を要する。

- 1) 学生による授業評価の結果から、シラバスの利用率がかなり低いことが明らかになっている。全学部を取りまとめた冊子は重く、学生は普段持ち歩くことがないことが理由である。シラバスの充実は重要なことであることから、学部や学科ごとの分冊にして利用しやすくすること、ホームページに掲載するなど電子化を試みる等が必要と考えられる。
- 2) 現行の学習便覧は、学習とは直接関係のない学則などが多数収められ、学習に関する重要な規則がその中に埋没し、学生の目に止まりにくい構成になっている。学習に関する項目のみを抽出し、学生にとって見やすく理解し易い形に整理し収録する必要がある。また、各学科の説明には図表が利用され見やすく理解しやすい工夫がされている場合もあるが、さらに学生の身になった構成と表現が工夫されて良いと思われる。

d. やや問題があり改善を要する。

シラバスは、授業科目名、担当教官、必修・選択の別、開講時間、授業の目標、授業内容及び計画、履修条件、教科書・参考書、成績評価の方法、学生へのメッセージを記入することになっている。平成 13 年版を調べてみると、各項目ともそれなりに記入されており、学生は授業内容の概略は把握できる。しかしながら詳細にみれば、記入が不完全・不十分と思われるものもあり、改善を要する点も少なくない。特に「成績評価方法」の項目では、「学期末試験の成績による」、「学期末の成績と出席状況による」などの概略的な記述が多く、配点を具体的に示すなどの記述は希で、学生が努力目標を自覚し易いような記述の改善が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 平成 14 年度に学部の FD 推進委員会を立ち上げることになっている。すでに公表している「学生による授業評価報告書」や教育課程検討委員会の「WG 答申」、各学科における様々な試みの成果などを参考としつつ、単に授業改善のみならず、学部の教育システム全般について検討する必要がある。
- 2) シラバスの改善については、記載内容をチェックし、不十分な場合は担当教官に改

善を求めるしくみが必要と思われる。また各学科ごとの分冊にしたり，ホームページに掲載するなどの工夫も必要と思われる。

3)学習便覧は，必要なことが細大漏らさず書いてあるが，学生には普段必要のないことが多く，授業関係，休学などの修学関係，厚生関係などに見易く分類して表示するなど，より実用的な冊子体にする，あるいは抜粋手帳を作成するなどの工夫が求められる。

2)，3)については，平成 14 年度の教務委員会で検討する。

<各大学院研究科>

(1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

【評価の観点：大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目標並びに学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条第 1 項，同第 4 条第 1 項との関連の妥当性】

- a. 大学院研究科の教育課程は，修士課程もしくは博士課程の一般的目的にかなうような適切な水準を維持し，かつ，その大学院研究科の「理念・目標」を具体的に反映したようなものとなっている。
- b. 大学院研究科の教育課程は，学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条第 1 項，同第 4 条第 1 項に照らして適切妥当か。

1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 大学院創設の経緯，発展の歴史について記述する。
昭和 47 年(1972 年)，人文学専攻科を設置。(昭和 57 年廃止)
昭和 57 年，大学院人文科学研究科(修士課程)を設置。地域文化専攻と言語文化専攻の 2 専攻(学生定員は各 5 名)。現在に至る。
- 2) 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目標並びに学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条第 1 項，同第 4 条第 1 項について記述し，関連を明らかにする。

人文科学研究科のカリキュラムは以下のとおりである。このカリキュラムは学校教育法第 65 条と矛盾するものではない。

地域文化専攻：地域文化論，地域文化総合演習 ・ ，地域文化特別研究 ・ ，
その他各論多数
言語文化専攻：言語文化論，言語文化総合演習 ・ ，言語文化特別演習 ・ ，
その他各論多数

授業科目は学生が正・副指導教官と相談の上，できるだけ学際的に履修する。論文指導は指導教官が個別指導する。研究科の教育目標である「問題発見能力を高める」「問題分析能力を高める」「表現能力を高める」「社会的応用能力を高める」「知的柔軟性を高める」の実現については，「表現能力を高める」(後述)を除いて，それぞれの指導教官並びに授業担当者に任されているというのが現状である。

研究科は発足当時から学際的教育研究を標榜し続けており，「広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養う」ことを求めている大学院設置基準第 3 条第 1 項に矛盾するところもない。本研究科は修士課程のみであるので，同第 4 条第 1 項は該当しない。

〔点検・評価〕

- a. カリキュラムは上記のように特に特徴はなく，それ自体が研究科の理念・教育研究目標を明らかに体现するものにはなっていない。また上記のように目標の実現は教員に任されている。このような点は日本の大学の現実としてはごく普通の状況であるとは言えるものの，改善を要することには変わりがない。
- b.〔現状の説明〕で述べたように，学校教育法・設置基準ともに矛盾する教育課程ではなく，適切である。

〔長所と問題点〕

学際的な履修を奨励し，その上で正・副指導教官による個別指導体制が確立されている点は長所と言える。一方，研究科教育目標の実現が指導教官並びに授業担当者に任されているだけで，研究科をあげてその目標を追求する体制になっていない点は今後の課題であると認識している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目標等で述べたように，研究科の理念・教育目標が成文化されたのはつい最近のことであるため，その実現に向けた組織体制作りは現時点では今後の課題とせざるを得ない。その作業には大学院高度化ワーキンググループがあたっている。

2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 教育学研究科(修士課程)の設置と整備の経過について，次に述べる。

昭和51年(1976年)度から 教員養成を主たる目的とする教育学部を中核として，一般的・専門的教養と教職教養・技能を基礎とし，その上に立って広い視野から学校教育にかかわる精深な学識を授け，教育の諸分野における高度な能力，識見と実践力を持ち，併せて地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた人材の養成を目的とする教育学研究科(修士課程)の設置構想を教育学部の長期将来計画の中に位置付け，鋭意検討してきた。この結果，平成3年(1991年)度に，教育学研究科は学校教育専攻(学校教育専修)と教科教育専攻(6専修)の設置をもって発足し，平成6年度に2専攻11専修(募集人員の計37名)の設置を完了した。

- 2) 教育学研究科における教育研究の特徴は， 学校教育を中心に，今日の教育現場に内在する諸問題を，総合的かつ多角的に探求しうる教育研究組織と教育課程のもとに， 学校教育に関する専門的基礎科学としての教育科学と，学校教育における教科教育を支える個別諸科学の研究を推進し，両者の統合による教育研究とその成果が学校教育の発展に寄与するものとなるように努めることである。また，教育学研究科に特有な問題に， 現職教員等に対する教育方法の特例(大学院設置基準第14条)を適用し，現職教員等が在職のまま大学院の正規の授業を受けることができる機会を保障することがある。

上記の 項と 項は，学校教育法第65条，大学院設置基準第3条第1項の規定を踏まえたものである。 項は，長野県教育委員会又は学校法人から派遣される現職

教員等(以下「派遣現職教員」という。)に対する教育方法の特例が講じられていることがある。具体的に、次の二つの措置が該当する。

授業は原則として全学期中全日制において開講するが、薄暮開講(第5時限の開講)、又は夏季、冬季、春季休暇中の集中講義形式による開講等の措置をとる。

1年次において、派遣現職教員は受講と研究に専念し、22単位以上の授業科目の履修を目指す。2年次は、職場に復帰して勤務に従事しながら研究し、指導教官が指定した日に登校して研究の成果と課題等について指導を受けるだけでなく、授業研究等の科目を履修する。また課題によっては、勤務地で実施指導を受ける。

教育学研究科の教育課程と履修は、「信州大学学位規程」並びに「信州大学大学院教育学研究科規程」と、これを受けて定められた「信州大学大学院教育学研究科履修規程」(平成3年4月19日教育学研究会委員会決定)に規定されている。教育課程の特徴は、前述した教育学研究科における教育研究の特徴の 項と 項に基づいて、教育学研究科共通授業科目4単位(現代教育学、現代教育心理学)と、各専修の必修科目2単位(教育総論又は教育実践論)、教科教育専攻にあっては指定の授業科目4単位(教育特論、授業研究)の履修を課していることである。

〔点検・評価〕

自己点検・評価委員会は、平成13年7月に教官を対象にして「大学院の設置目的の現状に関するアンケート」調査を実施した。現在、調査結果を分析しているが、その概要を次に述べる。

「大学院の現状」に関しては、教育学研究科における授業内容が担当者の研究活動に即した専門知識に傾きがちであり、教育学研究科設置の趣旨との関係で実践的研究としての性質に乏しいこと、学部卒業後、直ちに進学した大学院学生の中には“知ること・探求すること”の態度がみられない者がいること、派遣現職教員の中には進学目的や動機付けに欠ける者がいることなどの意見があった。これらの意見を集約する限り、教育学研究科の現状に問題があるという回答が多く、大幅な改善を要するようと思われる。特に、 項に述べたことは、教員の需給関係のアンバランスによる避難場所として大学院進学が選択された可能性があることを示唆する。

「大学院の将来構想」に関しては、派遣現職教員のリフレッシュ教育を積極的に担うこと、一方、リフレッシュ教育の場としての役割を重視すべきでないこと、附属学校との連携のもとに実践的研究の場としての位置付けを確立することなどの意見があった。

これらの自己点検・評価の結果に基づけば、aについては問題があり、大幅な改善を要すると評価せざるを得ない。

bについてはおおむね妥当であるが、派遣現職教員の履修に関して改善を図る必要がある。

〔長所と問題点〕

「教育職員養成審議会第1次答申」(平成9年7月)において「養成 - 採用 - 研修」という一連の過程が展望され、「教育職員養成審議会第2次答申」(平成10年10月)において修士課程を積極的に活用した現職教員のリフレッシュ教育の推進が提案されている。教員養成系大学・学部設置されている共通することであるが、現職教員のリフレッシュ教育の場として教育学研究科が活用されていることが長所であると評価することができる。

平成11年に「大学院設置基準」が改正され、高度の専門性を要する職業等に必要能力を専ら養うことを目的とした「専門大学院」(修士課程)が設置できるようになった。教育学研究科は専門大学院として設置されたものではないが、高度な教育専門職の育成を担っていることから、研究者の養成機関としてではなく、「専門大学院」としての位置付けを明確にしなければならないことが問題点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「国立大学教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告」による教員養成系大学・学部の統廃合を含むドラステックな改革が構想されている中で、教育学研究科の新たな構想を提出することにどれほどの意味があるかと懐疑的にならざるをえない。それでも、教育学研究科の存立基盤を確固としたものとするためにも、現職教員のリフレッシュ教育の場として教育学研究科を活用することに異論はない。すなわち、現職教員を対象とした1年制コース(科目等履修生コースを含む)、夜間大学院、インターネット等のIT技術を用いた通信制(バーチャル)大学院等を構想すべきである。念のためにいうが、教育学部が教員養成担当学部として存続できることが明確にならない限り、教育学研究科の構想について意見をまとめることはできない状況にあるといわざるをえない。

それでも、教育学研究科のカリキュラムの精緻化と授業内容の根本的な見直しを図るべきである。このことについて、自己点検・評価委員会による「大学院の設置目的の現状に関するアンケート」調査の公表に伴って、研究科長から大学院問題検討委員会に検討を依頼することが研究科委員会に提案される予定である。

3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

経済・社会政策科学研究科は経済学部を基礎として平成元年(1989年)に入学定員6名で創設された。経済学部創設から11年後のことである。設立当初は職業経験のある社会人のみを対象としていた。個人で志願してくる人のほか、企業等から組織派遣される人を考えていた。新規の学卒者は入学できなかった。このような社会人のみを対象とする大学院は当時としては先駆的なものであった。

平成7年になり社会人以外に新規の学卒者の受け入れを開始した。現在では社会人と新規学卒者がほぼ同数となっている。このほかに定員外であるが若干名の外国人留学生がいる。

- a. 本研究科の教育目標は、社会人学生に対してはそれまでの職業経験を自ら学問的に位置付け将来のキャリアアップを展望させること、一般学生に対しては学部段階で

の教育を基礎としながら現実的な視点からの問題発見・問題解決のために必要なツールを身に付けさせることである。この点は修士課程の一般的目的にかなうばかりか、学部理念・目標と一体化した研究科の理念・目標を具体化したものとなっている。

- b. 経済・社会政策科学研究科は経済・社会政策科学専攻の1専攻であり、その専攻が「現代比較経済コース」、「経済実証コース」、「経営コース」、「法・政策コース」の4コースからなる。「現代比較経済コース」はマルクス経済学及び歴史的社会的アプローチを習得するコースである。「経済実証コース」は近代経済学の手法を習得するコースである。

どのコースも通常の科目のほか、そのコースの履修に即した社会科学研究法を履修させ修士論文作成のノウハウを習得させる。また、研究指導という科目があり指導教官から個別的に指導を受ける。

この点は学校教育法第65条、大学院設置基準3条第1項、同第4条の趣旨に沿ったものとなっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

- a. 本研究科の教育課程は「現代比較経済コース」、「経済実証コース」、「経営コース」、「法・政策コース」の4コースを設け、社会人、学生それぞれのきめ細かかつ多様なニーズに対応可能な教育課程になっている。反面、教育目標を実現するのに適切なものとなっている。ただし、社会人のキャリアアップと一般学生の学問的能力の高度化という異なる教育目標を同時に目指した結果、そのどちらにも十全には対応できていない、中途半端な教育課程となっている面がある。
- b. 本研究科の教育課程は広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことができるもので適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会人のキャリアアップないし高度専門職業人の養成という教育目標と一般学生の学問的能力の高度化という2つの目標に応じて教育課程を明確に分離する。具体的には、現在技術の市場化を研究する「イノベーションプロセス専攻（仮称）」の独立専攻の大学院修士課程を平成15年度概算要求として構想しているが、社会人のキャリアアップないし高度専門職業人の養成という教育目標は主としてそこで実現する。他方、本研究科は一般学生の学問的高度化及び生涯学習に対応した教育課程を中心に編成する。

4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

本医学研究科の基本理念は「人類の福祉と繁栄をたえず視点におきつつ、医科学あるいは医療科学の真理を究め、世界を先導するような創造的研究を推進する医科学教育研究者を育成するとともに、こうした科学的基盤に基づいた医科学や医療科学を社

会的倫理を十分踏まえ、実践できる高度専門職業人を育成する」を基本理念として教育研究を行っている。

この基本理念の基に、医科学に関する分野の高度な研究を行うとともに、豊かな人間性と広い学問的視野を持ち、柔軟な思考力及び洞察力並びに問題点を自発的に発見し解決する能力を身につけた医師等の医療従事者及び医科学研究者を育成し、医科学研究及び医療活動による国際貢献を果たし、地域医療の発展に寄与することを目的とし、信州大学初めての大学院博士課程として昭和 33 年(1958 年) 4 月に設置された。

本研究科は生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系の 5 専攻で発足後、平成 12 年(2002 年)度には、独立専攻として臓器移植細胞工学医科学系を設置し、現在 6 専攻となっている。

独立専攻の臓器移植細胞工学医科学系専攻は、信州大学医学部がこれまでに行われてきた肝臓(脳死体・生体)、腎臓及び骨髄移植等の移植実績を基盤として、移植医学の我が国への定着と移植医学の一層の発展に寄与するため、設置したもので、その目的は、我が国における移植医学の研究と教育の拠点化を目指すことである。

設置以来、幾多の改革を重ねてきた。本研究科の特質的な教育・研究指導方法等を次に掲げる。

(1) 論文博士の研究歴算定の実質化、(2) 優秀学位論文(国際誌発表論文でその雑誌のカテゴリーファクターが上位 25%以内の論文)作成者の 3 年修了システムの運用(在学年数の短縮)、(3) 海外での研究トレーニングや大学院生の経済的基盤等における大学院修了者の優遇政策の運用、(4) 社会に開かれた大学院を目指しての社会人特別選抜試験の実施、これに伴う夜間授業の開講(14 条特例)、(5) 外国からの大学院留学生の積極的な受入れを図り、中国河北医科大学、タイチュラロンコン大学、アメリカユタ大学と姉妹校提携を実施、(6) 学部カリキュラムに自主研究演習科目を導入して医科学研究への早期体験、興味の喚起。

〔点検・評価〕

- a. 本研究科は、設置の基本理念に基づき設置以来 40 年余になるが、臨床医学で得られた知見をいかに基礎医学で解明し臨床医学に還元するかという「医学が抱える永遠の命題に」に対して常に自らを問いつづけるという姿勢を常に貫き、研究・教育に多大の成果を上げてきた。これは、「理念・目標」を具体的に反映してきたと確信する。
- b. 学校教育法第 65 条には「大学院は、学術の理論及び応用を教授研し、その深奥をきわめて、文化に寄与することを目的とする」とあり、また、大学院設置基準第 4 条では「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と明記されている。

本研究科においてはこれを踏まえて、本研究科の理念・目的を追求しつつ、既に 500 余名の博士(医学)を世に送り出している。また、研究生として本研究科で主として研究を行い、その学位論文により、博士(医学)を授与された者は、900 名余に達しており、学校教育法第 5 条及び大学院設置基準第 4 条の趣旨に照らし、そ

の所期の目的を十分達していると確信する。

〔長所と問題点〕

- ・ 理想的な医学研究科とは、人類の福祉と繁栄を絶えず視点に置きつつ、医科学あるいは医療科学の真理の研究に専心し、世界を先導するような創造的研究を鋭意推進することにあるとすることができるであろう。この創造的研究を生み出すために欠くべからず要件の一つは、「常に体系を追求しつづけている心」そのものであり、この素晴らしい自然環境に恵まれた信州の風土こそ、最良の条件を満たしているといえよう。

平成 12 年度に設置された、臓器移植細胞工学医科学系においては、臓器移植学やそれを支える基礎的基盤的研究領域は高度で、学際的で、総合的な高度先進医療・医学分野である。したがって、その臓器移植学に関連する医療・医科学の教育・研究を遂行するには従来の医科学教育・研究者のみでは不十分であって、生命科学や理工学などの高度専門教育研究者の協力が不可欠であるが、本学繊維学部には、生体材料を中心とした高分子工学研究を専門とする附属高分子研究施設があり、それら研究者との、細胞の増殖・分化・発生・再生に視点をおいた医科学研究と高分子工学研究を融合させた学際的な研究ができることも長所の一つとして挙げられる。

- ・ 問題点として、本研究科においては、学部での講座増設はあったものの大学院レベルではハード面、ソフト面での見直しが、特になされないまま 40 年余経過しており、大学院修了者（特に臨床系）のメリットが明確でないこと等から、医科系大学院の全国的な傾向であるが、恒常的な入学定員確保が課題となっている。このため平成 6 年度に大学院高度化推進委員会を設置して医学研究科のさまざまな改革に着手し、この改革は現在でも進められている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本医学研究科の入学定員充足率は、各専攻でアンバランスがある。これは、各専攻系の学問・技術の進歩や臨床専門医制度・卒後臨床制度の業務化などの要因に関係していると思われる。同時に本学大学院教育研究システムにも少なからず問題があったことによると考えられる。そのため大学院独立専攻以外の既存の 5 専攻を研究主題別に基礎・臨床講座を合体した大講座制の専攻に組織変更することを検討している。

本研究科に平成 12 年度新設された独立専攻（臓器移植細胞工学医科学系）は人工臓器開発、ES（胎生胚細胞）細胞を用いた臓器創生の研究テーマを医科学と高分子工学の合体で目指している。

この意味で医学を取り込む学際的研究的領域からの研究支援が必要不可欠である。さらに、本学部には人間の肉体や精神についての十分な知見・科学的裏付けについての知識・情報を保有しており、こうした知識・情報を社会に適切に還元することによって保健・医療・経済社会政策など多方面で社会貢献が可能であり、同時に社会と時代の多くのこうした要請も存在する。こうした背景を基に本研究科人間科学・健康科学を中心とした医学研究科修士課程を企画・立案し、平成 14 年 4 月 1 日から開設の運びになっている。

5) 大学院工学系研究科

(博士前期課程)

旭キャンパス

〔現状の説明〕

1) 創設の経緯，歴史

昭和 51 年度 (1976 年)，理学研究科修士課程 (5 専攻) を設立した。平成 10 年度 (1998 年) に理学研究科から工学系研究科博士前期課程 (理学系は 3 専攻：数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻) に改組編入された。理学研究科における数学専攻は主に数理・自然情報科学専攻に，物理学専攻と化学専攻は主に物質基礎科学専攻に，地質学専攻と生物学専攻は主に地球生物圏科学専攻に統合・設立された。

2) 理念と学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条，第 4 条との関連

当専攻の理念・教育目標については「1. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目標等」を参照。当専攻は，学部教育において，数理・自然情報科学，物理科学，化学，地質科学，生物科学，物質循環学の個々の専門教育を受けた学生に対し，広い視野から自然を総合的に理解・研究し，現代社会の要請に応えられる人材を養成することを目標としているので，学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条と合致している。

〔点検・評価〕

- a. 本研究科の教育課程は，学部段階で学科のそれぞれ個別の教育を受けてきた学生が，旧来の垣根をとりはらって，総合的視点をもって勉学・研究できるように組み立てられており，本研究科の理念・目標を反映している。したがって，教育課程は適切である。
- b. 本研究科の教育課程修了時には，学術的価値のある研究が，修士論文として提出され，その内容の多くが，学会で公表されている。したがって，大学院設置基準第 3 条をみたす人材を養成しており，本研究科の教育課程は適切である。また，本研究科の修了要件の一つに，他専攻の授業科目を 4 単位以上 8 単位まで取得することを設けている。このことは，広い視野をもつ学生を養成するという点で，大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

大学院生の数に比べ，教官数が少ない。少ない教官で，共通教育・学部教育・博士後期課程の教育を行っているため，学生あたりに投資できる時間などが限られ，教育上問題になっている。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

広い視野をもつ学生を養成するという本研究科の理念をさらに強化するための，具体的な方策の検討が必要である。また，組織改組を行い理学部教官の定員を増やすな

どの検討が必要である。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

1) 大学院創設の経緯と発展の歴史

工学研究科（修士課程）は、科学技術の進歩と同時に進行する国際化に対して高度に対応する研究能力と専門性の高い技術者を養成する必要性から、昭和 42 年（1967 年）に機械工学，電気工学，通信工学，土木工学，工業化学，精密工学の 6 専攻で発足した。その後昭和 47 年に合成化学専攻を設置，昭和 49 年に通信工学専攻の電子工学専攻への改組，昭和 53 年に情報工学専攻を設置，昭和 60 年に建築工学専攻を設置し充実した。平成 3 年（1991 年）には平成元年の学部改組に伴う大学科・大講座への移行に伴う改組を行い，生産システム工学専攻，電気電子工学専攻，社会開発工学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻と改組するとともに，工学研究科（修士課程）と繊維学部を母胎とする繊維学研究科（修士課程）を転換改組し，工学系研究科（博士課程）の設置へと発展し，本研究科は工学系研究科博士前期課程となった。平成 14 年には環境機能工学専攻が設置される予定である。

工学部の沿革参照

2) 研究科の教育課程と理念・目標

各専攻は大講座制で教育している。各専攻の講座名を以下に示す。

専攻名	講 座 名					
生産システム工学	システム工学	設計工学	材料加工学	熱流体工学	数値力学	
電気電子工学	電子材料	機能デバイス	回路システム	エネルギー工学	情報通信	知覚工学
社会開発工学	環境防災	建設システム工学	地域計画	社会施設工学	構造工学	環境設計学
物質工学	機能物質化学	化学情報解析	精密材料化学	精密合成化学		
情報工学	情報基礎	知能情報	情報システム	情報計測	情報メディア学	

各講座はそれぞれ専門に応じ必要な講義・演習・特別実験を担当している。平成 14 年度から生産システム専攻は機械システム専攻に改組予定であり，新たに環境機能工学専攻が設置される予定である。

学部と大学院では、「恵まれた自然環境の中で個性を生かし、基礎的学力の素養のもとに工学の幅広い専門的知識を有する創造性豊かな人材を養成する。また、工業技術と環境保全との調和に深く関心を持って人類社会に貢献し、高度情報化社会における学際的技術の研究開発や国際化に対応できる人材を育成する」を理念とし、「基礎学力の向上を重視しつつ専門知識並びに学際分野の修得を基盤にし、創造力の育成と課題探求能力を開発する教育を行うとともに、情報技術に関する基礎知識とその応用能力を育成する。また、地球環境保全などに対する技術者倫理をそなえ国際的視野に立つてさまざまな分野で貢献できるための行動力や自立心を有する人材を育成します」を目標としている。

本研究科の理念・目標は、長野の自然環境、工業技術と環境との調和、基礎学力の向上と共に専門知識の習得、創造力と課題探求能力の育成、学際的な技術の研究開発、国際化を強調し、教育基本法第 65 条及び大学院設置基準第 3 条第 1 項のうたうところと一致している。

工学部の理念・目標参照

〔点検・評価〕

大学科制が主であり、大講座制で教育が行われ工夫されている点は概ね適切である。学生の力に応じて研究と講義のバランスを再検討するとともに、教育内容を適切な水準を維持しつつ、確実な基礎力を身に付けさせる努力は適切である。

各専攻における教育課程は、理論と応用的な講義・演習・実験が組みられ、研究能力と専門性を要する職業等に必要の人材育成に関わる基本方針は基本的に明示されており、適切である。

〔長所と問題点〕

各専攻の特色により講義・演習・特別実験の単位数を変更する傾向にある。上記単位のほかに修士論文作成が条件であるために、ある程度の問題解決能力を示されなければ、課程修了とならないことは評価できる。9月修了の制度も活用されており、学生の特性に応じた弾力的な課程修了認定ができるようになっている。外部講師による集中講義により、学生の活性化のためによい刺激となっていること、さらに修了要件で演習・実験にウェイトがあることは長所である。ティーチングアシスタント制度は学生の研鑽に資するように活用する方向の努力が一層必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院進学者が5割を超え、ほとんどが修士で就職することを考えると、修士までの完成教育を目指すことになるので、学部教育と修士教育との連繫を一層検討する必要がある。また、地場産業を巻き込んだ科学・技術の課題を開発し、地域との連帯を深める方向が重要であり、“Think globally, act locally.”のように、地域性と国際性を確実に追求し、学生の研鑽に資する観点求められる。これらの点はすでに実施している場合もあるが、平成14年度の学務委員会において検討し、平成15年度から一層確実な実施を目指す。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

1) 大学院創設の経緯と発展の概略を以下に記す。

平成3年(1991年)4月大学院工学研究科(修士課程:昭和42年4月1日設置)及び大学院繊維学研究科(修士課程:昭和39年4月1日設置)を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期課程:生産システム専攻,電気電子工学専攻,社会開発工学専攻,物質工学専攻,情報工学専攻,応用生物工学専攻,繊維システム工学専攻,素材開発化学専攻,機能機械学専攻,精密素材工学専攻,機能高分子学専攻)

を設置した。平成 10 年 4 月大学院理学研究科(昭和 51 年 4 月 1 日設置)を廃止し、大学院工学系研究科博士前期課程に数理・自然科学専攻、物質基礎科学専攻、地球生物圏科学専攻を増設した。さらに、平成 11 年 4 月博士前期課程に感性工学専攻を増設し現在に至っている。

- 2) 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目標並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項について記述し、関連を明らかにする。

常田キャンパスの博士前期課程では、衣食住の要である“繊維”に根ざした伝統的科学技术を背景として、学際的先端科学技术の教育・研究を通じ、新しい文化の創造と高度の科学技术に対応できる国際的な研究者・技術者の育成を理念・目標に掲げて教育研究を行っており(1.学部・大学院研究科等の理念・目標を参照)、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に照らし合わせて、遜色ない内容のある教育課程を敷いている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 各専攻についての教育課程の特徴は、遺伝子操作、ゲノム工学、超繊維の開発、フラレン、カーボンナノチューブ、ロボット工学、地球環境工学、太陽電池・燃料電池、医用高分子、有機光電子機能材料といったどれも学生を魅了し、邁進させるような興味深い世界の最先端に関する研究・教育ではあるが、内容は修士課程の一般的目的に適合しており、基礎から応用への広がりを持った適切な水準を維持し、かつ、大学院研究科博士前期課程常田キャンパスの「理念・目標」を具体的に反映したものである。おおいに評価できる。
- b. 学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項の趣旨に照らし合わせて、遜色ない内容のある教育課程を敷いており、適切である。

本専攻の特色は、非常に広範囲の分野にまたがる学際的な先端科学技術分野の教育研究にある。そのために、高度の専門的知識・能力と併せて、深い体系的な基礎力の修得が必要である。このような観点からの、各専攻の特色を踏まえた専攻全体の体系的なカリキュラムの作成が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年度大学院前期課程小委員会において、専攻の体系的なカリキュラムについて検討する。

(博士後期課程)

〔現状の説明〕

本研究科は、理・工・繊維の 3 学部を基礎学部としてそれぞれの特色を生かし、「先端的工学、基礎科学を基礎に、人間、社会、自然との融合・調和を図る未来の高次元の工学」を広い理工学系分析に展開し、高度な研究能力と広い視野、豊かな独創性、国際性、地域の特色ある技術形成の旗手となる。能力を持つ高度な研究者・技術者を養成することを教育理念とし、4 専攻、17 大講座の教育課程(平成 13 年度大学院工

学系研究科案内)を有している。

〔点検・評価〕

本研究科の理念・目的に合わせ、専攻・講座ともに適切であると評価できる。また、学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 4 条第 1 項にも合致している。

〔長所と問題点〕

理学部の基礎科学、工学部の高度な工学の教育研究基盤にした高度な理工学に、さらに他大学院にはない、繊維学部のソフトテクノロジーを加え未来の高次元工学を広い展開している点は大きな特色であり、長所である。また、生物機能工学専攻の高分子科学・工学分野は、本学医学研究科の独立専攻、臓器移植工学医科学専攻の臓器高分子工学講座と連携し新しい先端医療分野の教育研究なされ、大きな特色と長所になっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

我が国の産業経済が不透明で低迷している状況下で、将来の技術創造立国を目指し、第 2 次科学技術基本計画による諸施策が実施される中で、教育課程も絶えず、自己点検、外部評価を行い、改善・改革を柔軟に行うことを検討している。

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

- 1) 同専攻は、産業界等の技術革新の担い手としての高度技術者の養成を目的とする工学系研究科にあって、基礎研究を中心とした理学系専攻として、学術研究の一層の充実と独創的な研究開発能力と広い視野をもつ技術者・研究者の養成を目的として平成 10 年(1998 年)に設立された。すでに平成 13 年 3 月 7 名、平成 13 年 9 月 1 名、平成 14 年 3 月に 7 名の博士号取得者を送り出している。
- 2) 本専攻は、従来の理学部を中心とした理学系の研究の蓄積に基づき 3 つの講座からなり、それらは、信州の地理学的及び地質学的特性の研究を生かしながら、自然環境と生態系についての研究から環境計画や防災に関する基礎的及び実践的な研究の確立をめざす地域環境システム科学講座、自然界に存在する物質及び生命体の諸機能とその基本原理の理解、そして新しい物質や新しいバイオテクノロジー開発への適用研究をめざす物質・生命解析学講座、地球環境システムの理論的研究とその基本的構造と機能面からの動的な解析をめざす環境機能解析科学講座の 3 つである。

こうした専攻と 3 講座の理念を実現するために、同専攻の教育・研究指導は理学部と、山地水環境教育研究センター、繊維学部、工学部に所属する教員によって行われている。地域環境システム科学講座は、さらに環境システム解析学、地域環境変動論、地域環境計画論という 3 つの分野にわけられる。物質・生命解析科学講座は、環境生命制御学、環境物性学、環境機能物質学の 3 分野にわけられている。環境機能解析学講座は、さらに環境解析学、環境機能計測学、環境基本構造学の 3 分野にわけられている。いずれの講座・分野も、それぞれ学部・学科の所属を異にす

る教員が学部・学科の枠を超え参加している。

上記のように本専攻は、学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与することを目的とすることから、学校教育法第 65 条に合致する目的を有している。さらに、総合性を重んじつつ専門的な学識と研究力量を養成するという点において、大学院設置基準第 4 条にうたわれる目的（自立した研究者又は高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力と学識の養成）とも合致する教育目標をもっている。さらに本研究科の一つの特徴としてあげられるのは、必修として課している特別演習であり、分野を越えたなんらかの研究会に参加してリサーチプロポーザルを行うことが義務付けられている。この研究会は本専攻所属教官が関係したものだけでも、基礎生物科学研究会、数理情報解析研究会、地球環境変動研究会、流域生態系研究会、自然災害と環境保全研究会、分子機能科学研究会、物性研究会など、多くの研究会が立ち上げられている。これらがいわば競い合うように学外者なども招きながら研究集会をもち、学際的雰囲気醸成している。

〔点検・評価〕

- a. 博士課程の目的にかなうために、かつ本専攻と各 3 講座の理念にかなうために、分野・授業科目は適切に配置されているといえる。大気海洋循環の物理学や化学に関する授業も、目的と理念の実現のために必要であるため、両科目については他大学の教員（非常勤）2 名により開講されている。学際的教育を行う上では各種研究会と連動した特別演習の研究指導が効果をあげていると判断される。以上により適切である。
- b. 現状の説明に述べたように適切であると判断される。

以上の結果、教育課程は適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

他分野多人数の教員が指導にあたり、専門的指導に加えて幅広い問題意識を養成する工夫がなされていることが長所である。

問題としては、学生に基礎的な理学的教育の面で十分に指導を与えるだけの教員の時間的余裕が少ないことがあげられ、そのためにも基礎的分野の講座が加わることが課題として残る。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

共通教育・学部・大学院前期の学生の指導にあたりながらの後期課程学生への指導は決して満足できる状態ではない。講座の増による理学部教官の人的資産の活用と、今後の教員定員増が望まれる。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

1) 大学院の創設の課程，発展の歴史

平成3年度に信州大学工学系大学院博士課程が認可された際，3専攻の内の一つとして生物機能工学専攻が設置され，現在に至る。

- 2) 本専攻は，生命体の高度で多様な機能を固体，組織，細胞及び分子レベルから究明するとともに，人間の生活や行動との調和を考究する「着る」科学技術における理想的繊維機能を研究し，文化の進展に寄与することを目的とすることから，学校教育法第65条に合致する目的を有している。さらに，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと，自立した研究者又は高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力と学識の養成することを目的にしているという点において，大学院設置基準第4条にうたわれる目的と合致している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 本専攻の教育課程は，博士課程の一般的目的にかなうような適切な水準を維持し，かつ，その大学院研究科の「理念・目標」を具体的に反映した十分な内容であると判断される。本専攻の教育課程で準備している46科目92単位分の講義は，高度に専門的な業務に従事するのに必要な豊かな幅広い学識を養う上で十分な授業科目数であり，生物機能工学専攻の教育目標を達成するための教育課程として，十分な内容であると判断される。さらに，生物機能工学専攻は，繊維学部，工学部，理学部，大学院工学系研究科，遺伝子実験施設に所属する教員によって教育・研究指導が行われている。そのため，広い研究分野にわたる教育課程が組めることは長所である。
- b. 学校教育法第65条，大学院設置基準第3条1項，同第4条1項における大学院教育の目的を実現するために，本専攻では，必修科目4単位を含む10単位以上の履修し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することを課している。また，教育課程の講義科目をすべて選択科目としているのは，後期課程大学院生の主体的な学習姿勢を強化するためで，評価できる。こうしたカリキュラム編成に特に問題はなく，適切といえよう。本専攻の教育課程は，学校教育法第65条，大学院設置基準第3条第1項，同第4条第1項に照らして適切妥当である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

生物機能工学専攻における教育課程のカリキュラム改革を積極的に進めて，社会のニーズに対応した教育課程の改善を図ること及びその改善を図るためのシステム作りが，今後必要となる。生物機能工学専攻の教育課程に，社会の要請あるいは学問の進展に対応した新しい講義科目を導入する場合，その担当教員を，生物機能工学専攻として主体的に確保する必要がある。これらの問題は平成14年度に，本専攻で検討する。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

(1) 大学院の創設の課程，発展の歴史

平成3年度に信州大学工学系大学院博士後期課程が認可された際，3専攻の内の一つとして材料工学専攻が設置された。本専攻に所属する教官は当初20名強であったが，現在は53名となっており，これに伴い教育・研究内容の充実が図られてきた。

(2) 本専攻は教育研究を通じ学術の理論及び応用と文化の進展に寄与することを目的とすることから，学校教育法65条に合致する目的を有している。また，自立した研究者や高度に専門的業務に従事するに必要な研究能力と学識の養成を目的としており，大学院設置基準第4条第1項の目的と合致する目標を有している。

〔点検・評価〕

- a. 本専攻は前期課程の各専攻とは独立した形で設置された後期課程の一つであるが，あくまでも材料工学系の前期課程からのつながりが重視された教育課程となっており，大学院の研究科の「理念・目標」を達成可能な教育課程となっている。
- b. 前期課程の目的を達成した後に，後期課程では自立した研究活動ができること及び高度な研究能力を養うこととなっている。したがって，本専攻の目的は学校教育法65条と大学院設置基準第4条第1項に対応した教育課程となっている。

これらのことから本専攻の教育課程は概ね適切である。

〔長所と問題点〕

本専攻は組織の特徴として前期課程と後期課程が直結しない形となっているため，後期課程へ進学する際に，本人にとって本質的な変更でない限り信州大学内での若干の進路変更や他大学及び留学生の後期課程への進学が容易な点は長所といえる。

一方，問題点として前期課程と後期課程との分離により，3年間という限られた年限で論文をまとめきれない者が出る恐れがあり，特にこの結果，留学生が経済的な面で困難に直面する可能性があることを想定しておく必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記問題点の改善には，受験生に対し前期課程での研究内容と後期課程で指導を受けたい教官の研究内容との関連性について充分検討する様に指示することが必要である。この際，教官の研究内容の公開をより一層充実したものにすることが重要である。現在，このために「教育研究活動データベース」の充実が図られつつあり，繊維学部のホームページにリンクされて国の内外に公表されている。

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

1) 本専攻の創設の経緯，発展

平成3年度の信州大学工学系大学院博士後期課程の認可に際して，同課程3専攻の一つとしてシステム開発工学専攻が設置された。本専攻では人間と自然との融

合・調和をはかることを基本理念とし、高度なハードテクノロジーに特色あるソフトテクノロジーを包摂したシステムを構築し、人間の真の豊かさを実現することを目的とする。

この目的を達成するために、本専攻には電子・情報システム工学、数理情報工学、機械システム工学、環境形成工学の4講座を設けてある。ここではコンピュータを始めとする電子情報通信分野のハードウェアの研究開発、その基礎となる数理情報工学の研究、生産分野における機械システム開発及び生活環境をより快適にするための社会システムの開発について教育・研究を行っている。

2) 本専攻の教育目的と目標

上記のように、本専攻は学術の理論と応用を教授し、文化の進展に寄与することを目的とすることから、学校教育法第65条に合致する目的を有している。さらに、総合性を重んじつつ専門的な学識と研究能力を養成するという点において、大学院設置基準第4条に述べられる目的とも合致する教育目標を持っている。

〔点検・評価〕

本専攻ではシステム開発工学に関する学際的先端科学技術の教育・研究を通じ、新しい文化の創造と高度科学技術に対応できる国際的な研究者、技術者の育成を掲げており、学校教育法65条及び大学院設置基準第4条の趣旨に照らして、教育課程は適切であると判断される。

さらに、博士前期課程の目的を達成した後に、本専攻において自立した研究活動を実施し、これによって高度な研究能力を養うことになっている。すなわち、本システム開発工学専攻は博士前期課程の上に設置されているという基本的な組み立てであり、教育課程は適切である。

〔長所と問題点〕

本専攻は89名と多数の教官によって、電子・情報システム工学、数理情報工学、機械システム工学、環境形成工学と多分野に亘る教育研究を実施している。すなわち、深い専門知識と高い技術見識を備える89の教育研究分野を有し、これらの研究分野が密接に連携し、人間、社会、自然の三者の調和したシステムの開発を行っている。具体的には、専門分野での研究展開はもちろんこと、専門分野以外の領域への研究展開も図れるよう、他講座及び他専攻の教官、学生との研究交流を重視し、広い視野を備える開発能力の育成に努めている。

しかしながら、近年技術開発の進歩は速度も速く、工学を越えて多岐の分野に広がっている。特に、医学、人文科学などとの境界領域における新しい複合システムの研究開発に対する社会的要請が強まっている。本専攻はこの要請に十分応える教育課程を構築する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学、人文科学などと工学との複合境界領域における新システム開発能力を高め、将来の更なる技術革新を生む人材を育成するためには、既存の所属分野にとらわれず

時限的に目的を定めて教官を特別グループ化し、教育課程の充実を図ることなどが必要である。そのような新しい教育課程の構築に向けた検討を行い始めた。

6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 農学研究科は、食料生産科学、森林科学、応用生命科学の3専攻と独立専攻の機能性食料開発学専攻を設置している。創設の経緯は以下のとおりである。

昭和47年(1972年)4月1日 大学院農学研究科修士課程(園芸農学専攻、林学専攻、畜産学専攻、森林工学専攻、農芸化学専攻)設置され、平成4年(1992年)4月1日 大学院農学研究科修士課程、園芸農学専攻、林学専攻、畜産学専攻、森林工学専攻、農芸化学専攻を生物生産科学専攻、森林科学専攻、生物資源科学専攻に改組された。

平成13年4月1日 大学院農学研究科修士課程、生物生産科学専攻、生物資源科学専攻を食料生産科学専攻、応用生命科学専攻に改組大学院研究科修士課程機能性食料開発学専攻(独立専攻)を設置して現在に至っている。

食料生産科学専攻では、安全でかつ高品質な食料の安定的な供給などを目的に、森林科学専攻では、物質資源や生物資源、環境資源としての森林の多様な機能を解明するなどを目的に、応用生命科学専攻では、動物、植物、微生物を対象としてそれらの示す生命現象の分子レベルでの解明などを目的に、機能性食料開発学専攻は、特定の疾病予防や治療に寄与する食料成分や疾病の発症に関する食料成分の解明などを目的に総合的な教育・研究がなされている。

上記のように本専攻は21世紀に求められる、環境と調和した持続生産に基づく、より豊かな人間社会をつくることを目的とすることから、学校教育法第65条に合致する目的を有している。さらに、環境の保全と修復及び生命科学や食料の生産などの分野における幅広い体系的な基礎学力、実践的技術力、そして研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成するという点において、大学院設置基準第4条にうたわれる目的(自立した研究又は高度に専門的な業務に従事するに必要な能力と学識の養成)とも合致する教育目標をもっている。

〔点検・評価〕

- a. 本研究科の教育課程は教育目標を実現するのに適切である。
- b. 大学院研究科の教育課程は学校教育法及び大学院設置基準に照らして適正である。
また、平成13年4月独立専攻機能性食料開発学専攻が設立され、食料生産科学専攻、応用生命科学専攻の改組も実施したことにより、社会のニーズに対応した教育研究が実施し、各専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する能力を養うことができるので適切である。

〔長所と問題点〕

近年、食料・環境・生命に対する社会的ニーズが大きくなっているが、食料生産科

学専攻では食料生産を，森林科学専攻では環境を，応用生命科学専攻では生命に関する教育研究を行う趣旨のもとに設置されたものであり，それに充分対応できる組織である。

また，近年医食同源・機能性食品に対する社会のニーズが大きくなっているが，機能性食料開発学専攻では，機能性食品に関する教育研究を行う趣旨のもとに設置されたものである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部卒業者の約4～5割が大学院に進学し，ほとんどが修士で就職することを考えると，修士までの完成教育6年一貫教育を目指す必要が出てきた。今後，学部教育と修士教育との連携を一層検討する必要がある。また，今後社会のニーズに応えたりフレッシュ教育，リカレント教育を行うため，大学院設置基準第14条の教育方法の特例を導入した社会人学生等の受入れ拡大を将来計画委員会で検討する予定である。

食料生産科学専攻

〔現状の説明〕

(1) 安全で高品質な食料を安定的に供給するには，最新のバイオテクノロジーを応用した生産技術と，もう一方では，地域に適した環境調和型生産技術の両者の開発が求められる。これに答えるために，食糧生産科学専攻では，信州という特色ある環境（耕地の標高が高く，気温の年較差・日較差が大きい）の中で，分子・細胞レベルの研究から個体・個体群以上のフィールド研究まで，幅広い研究を行っている。本専攻は4大講座から構成される。

生産環境管理学講座では，環境に調和した持続的な食糧生産にかかわる物理的，生物的環境要因の生態学的な観点からの解析と利用及び生産効率化のための農業経営や生物の流通機構の改善を目的とした教育・研究を行っている。

植物資源生産学講座では，作物，果樹，蔬菜，花卉等の多様な有用植物の生産，利用，育種，繁殖と，さらに農業従事者の健康と安全の維持について教育・研究している。

動物資源生産学講座では，動物の機能解剖学，栄養・飼料学及び行動・管理学に関する教育・研究を行っている。

食資源利用学講座では，動物の資源保持及び効率的な資源有効利用の観点から，動物生理学，動物発生学，動物遺伝学及び動物育種・繁殖学について教育・研究している。

1) 昭和47年に園芸農学専攻，林学専攻，畜産学専攻，森林工学専攻，農芸化学専攻の5専攻で発足した大学院修士課程は，平成4年，学部改組との整合性を図るため，食糧生産科学専攻，森林科学専攻，生物資源科学専攻に改組された。食糧生産科学専攻は園芸農学専攻と畜産学専攻を母体に組織された。

2) このように本専攻は動植物の食料としての生産に直接関与する専門分野及び生産環境と生産物の流通に係わる分野から構成され，端的にその性格を表現している。学部教育も同じ分野について行われており，教育課程に関しては問題はない

(2)〔理念〕 環境保全に立脚した持続的食料生産の発展を目指し、バイオサイエンスを農学に取り入れた革新的な食料生産技術体系を確立するための理論の構築と技術の発展に努め、かつこれに寄与する人材を養成する。

〔目標〕

1. 動植物の資源保持及び効率的な資源有効利用を図るため、創造的研究、教育を実践し、食料生産に対する先端的科学的基盤の構築を進展させる。
2. 分子から細胞，組織，器官，個体，集団に至る広い分野の研究を対象とし，食料生産科学と生命科学との一層の連携を構築し，人類の福祉に貢献する。
3. 食料生産のための高度の専門的能力，豊かな学識及び広い視野を持った研究者，高度専門技術者を養成する。
4. 信州という地域特性を生かした環境調和型生産技術を構築し，地域産業の創建を支援する。

〔点検・評価〕

各講座とも学科の目的に添う研究と高等専門技術者養成を目的に行われており，大学院の理念・目的に合致している。教育課程も適切である。

〔長所と問題点〕

食料生産に係わる諸分野が，生理・遺伝などの基礎的分野から生産環境，生産物流通に係わる分野まで網羅されおり，学科の理念・目標を達成するのにふさわしい構成である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特になし。

森林科学専攻

〔現状の説明〕

(1) 森林科学専攻は，物質資源や生物資源，環境資源としての森林の多様な機能を解明するとともに，山岳，山地，森林地帯，農山村を含む地域の環境や生産基盤の整備・保全，造成・利用や文化形成に至るまでの，多元的，総合的な教育・研究を行っている。

そのために山地環境保全学講座，森林生産利用学講座，農山村環境学講座，緑地環境文化講座の4講座体制がとられている。

(2)〔理念〕森林は，人類にとって母なる存在であり，21世紀に要求される持続生産可能な循環型社会の構築に重要な役割を担っている。広く森林バイオマス資源の生産とその有効利用を追求するとともに，森林ならびに地域の環境の保全と修復をはかり，より豊かな人間環境を目指して，総合的かつ高度の研究，教育を行う。

〔目標〕

1. 森林を樹木，植物，土壌，地質，水などの総体として把握し，物理的，生物的な特性や動態を解明し，21世紀的課題である環境の保全と修復に寄与する。

2. 持続的な森林経営のための資源の育成, 予測, 基盤整備のあり方, 計画, 地域経済と政策, さらに木材資源の利用や開発について, 木材生産と公益的機能の調和を実現する。
3. 気象, 水文, 地形などを総合的に解明し, 農山村および流域における施設整備と環境の保全と修復, 管理, 地域資源の利用と開発に関する教育と研究を行って, 新たな地域空間の創造を目指す。
4. 動植物の特性や生態にもとづいて, 自然環境の保護, 風景や森林景観の保全と管理, あわせて, これらの持続的, 調和的利用と計画を企図し, さらに歴史的・文化的価値としての森林・生活空間に関する教育, 研究をとおして, より快適な人間環境をつくることに寄与する。

〔点検・評価〕

- a. 森林の多様な機能を解明するとともに, 地域の環境や生産基盤の整備・保全など多面的な教育研究が行われている。学部と大学院は, 整合性を持っているので, 教育課程に関しては問題ない。
- b. 各講座とも高等専門技術者養成を目的に行っており, 大学院の理念・目標を充分反映している。概ね適切である。

〔長所と問題点〕

特別研究に必要な講座で用意された授業科目を受講する以外に, 他講座提供の授業科目を受講することも可能であり, 森林科学に関した幅広い知識も習得することができる。特別研究は, 十分な研究時間, また充足した施設が与えられている。

問題点としては, 大学院の入学生は当学科出身者が多く, 他大学生との交流, 経験, 情報等の不足により独善的に陥る可能性があるため, 独創性や競争意識の醸成も含めて他大学及び他学部出身者の入学を期待している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

専門的知識が活かせるような社会的なニーズを把握し, それにそった授業科目を設定したり, 内外の協力を得て, その能力をより高めるような対応を図るようしていきたい。またインターネット等を活用し他大学・他学部からの入学志望者を高め, さらに産学官交流により就職環境を開拓して, 学生, 教官ともより活性化した状況を創成していきたい。

応用生命科学専攻

〔現状の説明〕

- (1) 本専攻の教育研究組織は生物制御化学, 生物機能科学, 生物資源開発学, 生物資源化学の4講座からなっている。

応用生命科学専攻では, 動物, 植物, 微生物を対象として, それらの示す生命現象の分子レベルでの解明から, 生物機能の利用・生物資源の開発までにわたる広い範囲の諸問題に対して, 主として有機化学・生化学・分子生物学・育種学・遺伝学な

どの手法を用いて研究を展開している。

昭和 47 年に大学院修士課程が設置されたが、当時は園芸農学専攻、林学専攻、畜産学専攻、森林工学専攻、農芸化学専攻があった。平成 4 年、学部改組に伴い学部・大学院の整合性のための改組が行われた。生物資源科学専攻の母体は農芸化学専攻に畜産学専攻、園芸農学専攻の一部が組み合わされて生物資源科学専攻が出来た。この専攻科の特徴は分子生物とバイオテクノロジーを中心に進められた。平成 9 年生物資源科学専攻が学部の改組に伴って学年進行の型で改組が行われ応用生命科学専攻となった。

4 大講座から成り立っており、学生はそれぞれの講座内の研究室のあるいは、研究グループに所属して実験及びセミナー等を通じて研究遂行の能力を涵養している。本専攻としては、広い観点から生物を理解し、諸課題の解決に十分対処しうる能力を持った人材を養成することを目的としている。

- (2)〔理念〕 応用生命科学科では、生物現象を化学的視点から研究・教育し、農学、生命科学、生物環境科学等の分野で基礎面から応用面について、専門性、論理性、独創性、倫理性を具備した社会の発展に寄与できる人材の養成と、これらの分野で健康で豊かな社会の構築に貢献する。

〔目標〕

1. 社会の変化に対応し、且つ、学術水準の発展に寄与できるよう努力を続け独創的思考に溢れる研究・教育を行う。
2. 自然の摂理を学び、人間性に溢れ、想像力豊かな人材を養成する。
3. 生物学的、化学的視点から生命科学の発展に貢献する。更には、生物資源利用、微生物利用、食品加工、食品保蔵、生物環境保全などの分野や農業、林業に貢献し、健康な生活の構築に寄与する。
4. 社会との連携を強め、社会の知的発展に貢献する。

〔点検・評価〕

- a. 改組に伴って Life Science の日本語訳として応用生命科学が発足した。分子生物・バイオテクノロジー中心より生命中心に行われることになった。学部と大学院は整合性を持っているので、教育課程に関しては問題はない。

大学院は教育組織であると同時に研究組織として機能している。生命という社会的なニーズの高い専攻研究科である。しかし、応用生命科学専攻は、有機化学の研究室が多く、生命科学を専攻研究する分野が少ない面が見られる。さらに、平成 13 年度より一部の教官が独立専攻機能性食料開発学専攻に移行したため、さらに拍車をかけた形になっている。現在、自己点検・評価を繰り返し組織の改善を図り、学部及び大学院の改組に向けても検討している。

- b. 各講座とも高等専門技術者養成を目的に行われており、大学院の理念・目標を充分反映している。概ね適切である。

〔長所と問題点〕

農芸化学を母体に行っているため、生命を扱う分野が 1 講座しかなく、有機化学分野

が3講座と多い。生物，化学，生化学の一体化した専攻が誕生したが全国の有名大学と比べて，生命を扱う分野が少なく，生命を看板にするには少し弱い感じがする。さらに，応用生命科学専攻のスタッフの一部が平成13年度から独立専攻機能性食料開発学専攻に4名出たため，もう少しスタッフの数や分野を増やす必要がある。今後改善を要する。

〔将来の改革・改革に向けた方策〕

応用生命科学専攻のスタッフの一部が平成13年度から独立専攻機能性食料開発学専攻に4名移行したため，分野数及びスタッフが少なくなり，本来の形での応用生命科学の構成が弱体化した傾向にあり，今後，独立専攻等と連携する必要がある。

機能性食料開発学専攻（独立専攻）

〔現状の説明〕

(1) 近年，癌，心臓病，糖尿病などの所謂，生活習慣病やアレルギーを患う人口が著しく増加するとともに，それらの疾病は食生活と深く関連することが明らかにされている。

機能性食料開発学専攻では，特定の疾病の予防や治療に寄与する食料成分や，疾病の発病に関係する食料成分を解明し，そのような有効成分を多量に含む食品や有害成分を除去した食品を創製することを目的とした教育研究を，産学連携のもとに，構成する4講座体制で行っている。

機能性食料育種学講座では，食資源に含まれる生体調節成分の遺伝的改良を行うために，遺伝学的解析と育種技術についての教育研究を行っている。すなわち，食資源の生産過程において，品種改良も含めて，バイオテクノロジーを駆使した有用な生体調節成分の量的増加と質的改善や生体にとって有害な成分を除去するための遺伝育種学的技術の開発を行うとともに，作出した品種の栽培技術の開発と確立のための教育研究を行っている。

食料機能解析学講座では，血压降下成分や痴呆症予防成分などの生体調節成分の定量的技術を確立するとともに，各種食資源を対象に，それらの生体調節成分を多量に含む食料資源の探索のための教育研究を行っている。また，食料の貯蔵過程における生体調節活性の安定性を向上させる技術を確立するための教育研究を行っている。

食料機能開発学講座では，ヒトの健康維持に寄与する有益微生物，免疫調節物質，抗腫瘍物質などを探索し，それらの微生物学的や化学的特性付けを行っている。また，それらの微生物や物質が生体調節活性を発現する機構を分子レベルや細胞レベルで解析するとともに，動物実験を通してそれらの機能や安全性の確認を行うための教育研究を行っている。

食料に見出された生体調節成分は，食品業界において，機能性食料の素材として利用されることにより始めて社会的ニーズに応えることになる。そのために機能性食品創製学講座では，機能性食品の開発の実状や製造に際しての問題点を明らかにし，その問題を克服するための技術の確立や，特許権などの法的問題を解決するた

めの教育研究を行っている。

- (2)〔理念〕 本専攻は、農学を基盤としつつ、医学、薬学等との広い学際領域を視野に入れた教育と研究を通じ、「食」に関する的確な総合科学的思考力や創造性を身に付けた高度専門職業人や技術者、研究者の養成に貢献する。

〔目標〕

1. 食料成分と各種疾病とのかかわりに関する基礎知識から高度専門技術の修得までの系統的教育を行い、機能性食料成分の増産や分析、並びに機能性食品の開発や創製に関する研究開発能力を備えた高度専門職業人や技術者、研究者を養成する。
2. 機能性に優れた食物には何があるかを知ること（「知食」）だけでなく、それをどのように食べるかを知り（「賢食」）、食生活教育（「食育」）を修得した人材を養成する。
3. 信州という地域に豊富な農畜産物資源を対象に機能性食料成分の探索と特性付けを行い、地域産業の発展のために努力するとともに、健康な社会の形成に寄与する。
4. 社会人や諸外国からの学生、研究者を積極的に受け入れ、世界の食育に貢献する。

〔点検・評価〕

本専攻では、30単位の修得を必修とし、これに加えて高いレベルの修士論文を課している。カリキュラム編成に特に問題はなく、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条同第1項とも整合性があり適切である。

〔長所と問題点〕

各講座提供の講義科目が受講可能であり、機能性食料に関する幅広い知識の修得ができる点は長所として上げられる。特に、機能性食品創製学講座（連携講座）提供の講義では、企業の研究開発の実状に触れることができ、幅広い専門知識を向上させている。

また、医学部から非常勤講師を招き、生活習慣病についてのより深い知識と認識を養う上で効果を上げている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本年度設置のため、現時点では特記すべき事項はない。

（研究指導等）

【評価の観点：教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性】

- a. 学生の進路・目的に応じた個別的な履修指導が行われているか。
- b. 教育研究指導を実質化するための環境は整っているか。
- c. 他の大学院等への研究指導委託を行っている場合、その研究指導は有効かつ妥当なものか。

1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の方法等について記述する。

カリキュラムについては前項を参照。学位論文の作成は正・副指導教官の個別指導により行っている。特筆すべきこととして、院生が自主的に行っている年2回の院生シンポジウムをあげることができる。このシンポジウムでは、院生はほとんど全員が1年次から発表している。他の院生の修士論文の進行状況がわかってよい相互研鑽の場になり、また指導教官はもちろん他の教官からも有益なコメントをもらえる機会となっている。年2回、都合4回の研究発表は、研究科の教育目標に掲げる「表現能力を高める」のうちプレゼンテーション能力を高めるための機会として有効に機能している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 上述のように、正・副指導教官による個別指導体制が確立しており、個別的な履修指導が行われているため、大いに評価できる。
- b. 概ね適切であるが、多少問題もある。上記の院生シンポジウムは高く評価できるものと自負しているが、それ以外の教育目標に対する組織的な環境作りは今後の課題である。院生シンポジウムへの指導教官以外の教員スタッフの更なる積極的な参加も課題として認識している。

院生室は2室用意しているが、全員に机を用意するスペースはない。

- c. 研究指導委託を行っていないため、該当しない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育目標の実現体制作りについては、既述のように、大学院高度化ワーキンググループがそれにあっている。院生シンポジウムの更なる活性化については、研究科小委員会が院生と相談しながら常時検討課題としている。院生室の充実についても同委員会が検討している。

2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教育学研究科の学位論文審査及び最終試験の実施は、「信州大学学位規程」に定めるもののほか、「信州大学大学院教育学研究科の学位論審査並びに最終試験実施要項」(平成3年(1991年)4月19日教育学研究科委員会決定)において必要な事項が定められている。

教育学研究科での研究指導において特に問題となることとすれば、派遣現職教員に対する指導である。派遣現職教員の制度は、大学院教育において付与される高度の専門性の修得と現職研修としての役割を果たすものである。しかし、教育学研究科における研究指導の問題は、2年次における学生としての身分と現職勤務としての

立場をいかに両立させるかということにある。このため、平成3年(1991年)度に教務委員会が派遣現職教員との指導教官等と協議し、その結果を次の3点にまとめて、教育学研究科の意見として長野県教育委員会に要望した。

2年次の在籍学校は、なるべく長野市近郊の学校とすること。

校務分掌については、学級担任ではなく、専科担当とすること。

指導教官の指導を受けるために、週1回以上登校できるようにすること。

長野県教育委員会の回答は、要望にできるだけ応えることができるように努めたいというものであった。

教育学研究科には、学部教育と一体化した教員養成や現職教員に対するリフレッシュ教育の実施という明確な目標は課せられていない。しかし、教育学研究科は、教員養成を主たる目的とする教育学部に基礎を置いている。このため、人文科学研究科や理学研究科等の場合と異なり、教育学研究科の入学者の多くは、教育科学におけるより高度な最新の研究成果と専門的知識・技術を習得することを志向しているように思われる。派遣現職教員を除いて、教育学研究科の修了者は義務教育諸学校の教諭として就職しない場合であっても、教育とかわりをもつ職種に就職する傾向が認められる。この意味で、大学院学生の修了後の進路に対応した教育と研究指導について特に考慮する必要はないように思われる。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. おおむね評価できる。このことは、上述したように派遣現職教員にかかわる関係機関の努力にも限界があるためである。これによる被害を被っているのは間違いなく派遣現職教員である。指導教官の過酷とも感じられるような指導と日々の授業や校務とを両立させるべく苦悩しているといわざるをえない。このような苦悩を上回るだけの魅力が大学院教育になれば、派遣現職教員の希望者は漸減するといわざるをえない。
- b. おおむね適切である。この理由等は、aの場合と同じである。
- c. 研究指導委託を行っていないため、該当しない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国と地方自治体の財政が危機的状況にあることから、派遣現職教員にかかわる財政措置の拡大・改善は望むべくもない。すなわち、教育学研究科に在籍している限り、フルタイムの学生として授業の履修と修士論文の作成に専念できるように提言することは可能であるが、実現の可能性は絶無に近いだろう。そうであるならば、IT技術等を活用して、派遣現職教員が登校せずに指導教官の指導を受けることができるような方策について検討する必要があるように思われる。

3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

4つのコースのどれも共通必修科目4科目8単位とコース必修科目7科目14単位、

自由科目 4 科目 8 単位からなっている。そのほかに修士論文を提出する。

共通必修科目はそのコースに適した社会科学研究法 2 単位と指導教官による研究指導 6 単位とからなる。各院生に対し正式な制度ではないが入学当初アドバイザー教官が選任され 1 年次後期には正式に指導教官が選任され履修計画の立案指導をはじめ修士論文作成のための指導が行われる。

7 月上旬には修士論文レジュメ報告会があり、修士論文の大枠が報告され複数の教官からアドバイスを受ける。11 月下旬には修士論文中間報告会があり細部の詰めへのアドバイスが複数の教官からなされる。1 月の予備審査を経て 2 月に本審査が行われる。

〔点検・評価〕

- a. 定員 6 名に対し大学院担当教官数 30 人程度という状態であることから（ただし、指導教官に偏りがあるという問題はあるが）大変きめ細かな指導が個々に院生に対しなされており大いに評価できる。
- b. 通常の授業は 10 人前後収容できる会議室形態の大学院講義室で行われ、研究指導は教官の研究室で行われるのが通例である。院生は 1 人ずつ机とパソコンを割り当てられ、24 時間年中利用可能である。資料室の図書資料類は教官と同じように利用できる。このように教育研究指導を実質化する環境は十分整っており大いに評価できる。
- c. 他の大学院等への研究指導委託は行っていない。

〔長所と問題点〕

個々の学生に対し大変きめ細かな指導を行う体制になっている点は大きな長所である。学生の専攻の偏りから一部の教官に研究指導の負担が偏るという問題はあるが、それは学生側から見ての問題点ではない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科の研究指導に関しては特に問題点はないことから将来の改善・改革に向けた方策は特に議論はしていない。

4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

第 1 年次には一般選抜や社会人特別選抜のいかににかかわらず、複数の指導教官組織による大学院共通教育カリキュラム（をほぼ毎晩（午後 6：00～午後 9：10）履修し、必要単位を取得しなければ個別の研究主題について実験・調査等実施する研究特論や科目の選考ができないようになっており、さまざまな医科学研究手法の原理と使用方法、その方法の長所視点について十分に理解できるように工夫した教育課程の運用を行っている。同時に研究者として把握すべき生命倫理や動物愛護についての深い見識を持ち、また国際的視点に立った研究遂行ができるように英文論文理解法、科学英文論文書き方の具体的指導を実施している。

さらに研究特論指導では医学部の特殊性を十分考慮し臨床系大学院生は少なくとも2年間はベクトルフリーとして完全に研究特論に専念できるようにしてあり、しかも大学院生の発表会では複数の指導教官により幅広い指導が受けられ、それを研究遂行に生かせるようなシステムが作られている。

また、学位論文の作成指導については、臨床・基礎教官両層からなる複数教官指導体制で、定期的なリサーチミーティング・学会発表演習などを通して指導教官全員が大学院生の研究遂行がスムーズに行われるような組織づくりをすることによって、早期から自分の研究題目を探求することが可能になっている。

〔点検・評価〕

a. 大学院学生は、1年次より各指導教官の講座に所属し、その講座の複数の教官によりきめ細かな指導を受けることができる。

これにより早期より研究テーマの設定ができ進路の方向性が見出され適切であると言える。

b. ITシステムの学部内整備、機器分析センターの設置、動物実験研究施設やアイソトープセンターの学内設備など整備がされているが、各講座の実験設備などは、教官と昼夜区別して共用しているところもあり、十分な状態とは言えない。

c. 他の大学院等での研究指導を受けるには、大学院共通教育カリキュラムを履修し必要単位を取得しなければ、学外での指導を受けることができない仕組みになっている。これら基礎を身に付けて、研究領域のより専門性の高い国内外の大学院等へ留学している。

これにより本学大学院に戻ってから研究成果をまとめて学位論文が提出できるような状態になった。これは大いに評価でき妥当なものとする。

〔長所と問題点〕

長所

大学院共通教育カリキュラムの授業の他に1年次より各講座に所属し、その講座の複数の教官により幅広い指導が受けられ、定期的なリサーチミーティング、セミナー、学会発表等にも出席でき学生にとっては、きめ細かな指導を受けることができる。

問題点

大学院共通教育カリキュラムの複数教官による講義、社会人入学者のための昼夜開講及び休日における授業を実施しているため、学生・教官には過度の負担がかかっている。

また、各講座内において研究をするには、実験スペース・設備等が教官と大学院生が共用しているため十分な研究ができず、これら環境の充実を図らなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院生の中には、学内の臨床系から基礎系へ講座間を越えて研究している者もいる。研究指導・実験スペース・設備等の講座間の相互協力を行うことによって研究の質の向上を図っている。

また、各専攻系の学問・技術の進歩は1講座だけでは対応できるものではなくなってきている。このことなどから平成14年(2002年)度には衛生学と公衆衛生学を統合して社会予防医学講座を予定しており、講座の大講座制を視野に入れつつ組織変更することを検討している。

5) 大学院工学系研究科

(博士前期課程)

旭キャンパス

[現状の説明]

博士前期課程学生に対する教育・指導は、開講されている講義の受講と、指導教官による個別指導、専門分野ごとに設けられている談話会(ゼミナール)での発表とそれに対する質疑応答や相互批判、などによってなされている。そのなかで最もウエイトが大きいのが、指導教官による個別指導である。指導教官は1人の場合もあるし、テーマや方法の面からの必要性により、2人の場合もある。修士論文は、主査1人に副査2~4名により行われる。他の大学院への研究指導委託に関して、専攻の一部では研究指導委託も行っているが、大部分の専攻では行っていない。行っている専攻での例では、十分な成果を挙げており、適切である。

[点検・評価(長所と問題点を含む)]

- a. 学生の進路・目的に応じた履修指導が行われており、概ね適切である。
- b. 研究指導を実質化するための環境は、特に施設面で問題があり、大幅な改善を要する。すなわち、学生が研究を行う学生向け研究室が狭隘であること、実験装置が老朽化しているにもかかわらず更新できないこと、最先端の装置がなく陳腐な実験しかできないこと、機器のメンテナンスを行う技官がいないこと、などである。
- c. 学生の希望に沿い、他の大学院の教官との連携して学生の交流と行っており、概ね適切である。

[将来の改善・改革にむけた方策]

学生の研究条件・環境の充実化は焦眉の課題であり、指導教員が、さまざまな競争的資金に応募し、獲得する努力をつみかさねるしかないだろう。

若里キャンパス

[現状の説明]

研究テーマの設定は個人の教官に負うところが多いが、研究の進行度合いに応じて、集団による指導・検討が行われていることにより、広い視野に立った研究指導が行われるようになってきている。個人指導することにより学生の勉学意欲・研究意欲を引き出している。

[点検・評価]

設定された研究テーマの学位論文の作成に向けて、学生の現状よりやや高い視野

に立った課題設定を定期的に意識させるように研究指導することにより、学生の成長が確認できることは、適切である。個人指導することにより学生の勉学意欲・研究意欲を引き出していることは、大いに評価できる。履修科目の選択については学生に任せている傾向があるが、一人ひとり進路・目的に応じたきめ細かい個別的な指導については、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

学会発表の推奨により学生が意欲的に取り組むことにより専門性が高まっている。学位論文の作成は学生個人への直接的な個人指導であるために、学生の文章解析・作成能力の向上が著しく、また集団指導であるために多面的な検討が可能となっている。しかしながら、近年には、研究を行う上で必要な基礎学力の不足や、視野の狭い学生がままあり、研究テーマを具体的に追求する時期の遅くなる例が見受けられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

近年の学生は研究を行う上で必要な基礎学力の不足している場合が多いが、これを補うために、より一層個人指導が必要である。これらの点は既にも実施しているところであるが、平成14年(2002年)度の学務委員会において検討し、平成15年度からはよりきめ細かい指導を目指す。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の方法等について記述する。

学術研究、科学技術の進展、国際化の進展に伴い博士前期課程は優れた研究者の養成、高度専門知識・能力を持つ職業人の養成という役割を担うものである。このような観点に立って、博士前期課程常田キャンパスの教育は、教育課程の目標に適った科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行われており、学生は授業科目、履修選択に当たっては、各専攻ごとに綿密に企画編成されたシラバスを参考にして、指導教授のガイダンスに基づきその単位数を、30単位以上履修することを義務付けている。また修士学位論文の作成指導は、指導教員として教授又は助教授が担当し、講師、助手の協力の下に、院生一人ひとりに対し濃密な指導を行っている。さらに、専門分野を深く探求するあまりに視野が狭くなるという弊害を除くため、適宜ゼミナール、研究報告会等を開催するとともに学会、講演会、講習会に積極的に参加させるようにしている。また社会性を深める目的で、企業において実習、研修をできるようにインターンシップ制度を設けている。大学院前期課程常田キャンパスのインターンシップの今年度実績は、精密素材工学専攻の7名、繊維システム工学専攻の1名、機能高分子学専攻2名とまだ小規模であるが今後さらなる進展を期待している。この他に、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめの細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するティーチングアシスタント制度を設けている。これは、学生が

教育上のカリキュラムを単にこなすのみではなく、補助的な立場ながら、自らが教える経験をすることにより、自己のより一層の学問への情熱、意欲の自覚を促がす効果を期待している。

〔点検・評価〕

a. 大学院博士前期課程常田キャンパスにおいては、学生は授業科目、履修選択に当たっては、各専攻ごとに綿密に企画編成されたシラバスを参考にして、指導教授の修士論文作成上必要な授業科目のガイダンスに基づきその単位数を、30 単位以上履修している。また指導教員は学生の修士学位論文決定に当たって、学生の興味、将来の進路等を深く勘案して決定しており、適切な指導が行われている。

b. 大学院博士前期課程常田キャンパスにおいては、各専攻ごとに、教育課程のカリキュラムに従って綿密に企画編成されたシラバスが整備されており、さらにそれを実行する時間割表も作成されている。講義以外の実験、演習は各指導教員の研究室等で行われており、また文献の講読のためには、附属図書館が整備されており、コンピュータによる検索も容易にできる環境である。以上のように概ね適切である。

c. 大学院博士前期課程常田キャンパスにおいては、単位を認めることができる信州大学大学院学則第 33 条がある。他大学院への研究指導委託については、信州大学大学院学則第 34 条並びに信州大学大学院工学研究科規程第 9 条に従い、大学院生を他大学院等に派遣することができるが、具体的な事例は平成 7 年度に 1 名いるのみである。この事例に対する研究指導の有効性についての調査は残っていない。

企業、試験場との共同研究に参画している指導教員は、修士論文と関連を持っている学生に対しては、インターンシップあるいは研究補助的立場で、大学にない研究設備、知識の修得のため、企業技術者の指導を仰いでいる。また、企業から、大学院に派遣されて修学している大学院生は、企業の研究組織の一員としても参画している。さらに優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめの細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するティーチングアシスタント制度をもうけている。これは学生の進路・目的に適った多面的な指導体制であり、妥当なものである。

〔長所と問題点〕

- ・ 研究指導体制を多面的な方法で行っている点は多様化する社会の変革に適應できる技術者・研究者を養成する指導体制として適切である。
- ・ 博士前期課程常田キャンパス入学者数は年々増加してきている。平成 9 年(1997 年)度は入学者定員 68 名に対して 118 名、平成 10 年度は 132 名、平成 11 年度は入学者定員を一挙に約 2 倍の 133 名にしたが、入学者は 167 名と定員を超えている。平成 12 年度は入学者 184 名、平成 13 年度は入学者 181 名に達している。最近博士後期課程への進学者が増加している。このように学生の増加は、一つには本指導方針、指導体制の成果の一つとして喜ばしいことであるが、一方では研究・教育において、指導上必要となる教員の不足、設備、施設の狭隘化・不備が目立ち始めている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

博士前期課程常田キャンパスにおいては、入学者の増加によって、教員の不足、設備、施設の狭隘化・不備を充足するため、予算措置と抜本的な組織再編による改革が早急に必要であり、学部将来計画委員会において検討中である。

（博士後期課程）

〔現状の説明〕

教育理念に基づき、次の基本方針と指導体制により研究指導をしている。

- ・ 広範な応用能力を発揮できる高度な基礎力と深い専門知識を修得させ、創造的研究の目標設定能力と目標達成能力を養う。
- ・ 研究指導は、主となる指導教授（主指導教授）1名と副となる指導教授又は指導助教授（副指導教官）2名以上からなる指導体制の下で行う。
- ・ 研究課題により、柔軟に、講座、専攻間にまたがった複数指導教官による指導を行う。
- ・ 研究課題は、主指導教授、副指導教官及び学生で構成する「テーマ研究会」において設定する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

本研究科では、従来の狭く深い研究指導に加え、広い視野と豊かな独創性のある高度専門職業人の養成を目的としている。そのために、柔軟に講座、専攻間にまたがった複数教官指導体制、テーマ研究会、リサーチプロポーザルを伴っており、評価できる研究指導が行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

一定期間（3年に1回）の外部の産業界の技術者、研究者、海外の研究者を加えた評価を行い、常に改善・改革に努めることが必要である。

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

研究指導は、主指導教授1名と副指導教官（教授又は助教授）2名以上からなる指導体制のもとで行われる。また、研究課題は上述教員団と学生で構成される「テーマ研究会」において設定され、学生はそれに基づいて指導を受ける。日常的には、卒論生や前期課程の学生も含めたゼミナールなどにおいて指導を受けることが多いが、後期課程学生の研究発表などにあたっては、多人数の教官が参加できるように、特別の場が設定されることが多い。なお、実質的なテーマ上の主たる指導教員の役を助教授が任せられる場合もある。

博士論文はまず予備審査において十分に審査される。その段階では、主指導教授の所属講座の教員のみならず多くの他分野の教員が参加できる形態で発表会がもたれ、活発な質疑が交わされる。予備審査を合格した場合、本審査の論文執筆がなされ、本

審査が行われる。その論文執筆と審査の段階で本審査にあたる主査（教授）と副査の教員により密接な指導がなされている。

〔点検・評価〕

- a. 履修指導は「テーマ研究会」と主指導教官によりなされていて、個別具体的にその学生の進路・目的が考慮されている。概ね適切である。
- b. 環境は、専用の研究スペースの確保、実験装置などでは概ね適切である。必要な機器が主指導教授の手元にない場合もあるが、理学部内外で融通しあう条件と気風は整っており、装置の面でも概ね適切である。しかし、機器のメンテナンスや改良まで手が回りかねている現状もある。
- c. 他の大学院等への研究指導委託については、未だその例がないが、他大学院からの研究指導委託については積極的に応じている。

〔長所と問題点〕

小規模な大学で教員の絶対数が少ないことを補うため、できるだけ有効に人的資源を活用する工夫をしており、概ね良く機能し、個々の学生に応じた具体的指導がなされているといえる。

一方では、教員の時間的余裕が少なく、指導や実験条件のメンテナンス・改良に十分手が回りきっていない。さらに、助教授が実質的に主たる指導を任されている場合もあるが、その場合の制度的矛盾も運用上の妨げとなっている。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

講座増による人的資源の活用と定員増が望まれている。そのうち講座増については概算要求をしており、近々の改善が期待されている。また、助教授も主指導教員・主査となれるように制度の改善を進めており、1年以内の制度改正が期待されている。さらにティーチングアシスタントやリサーチアシスタントの制度を十分に活用することで慢性的人手不足の解消の一助とすることをめざしている。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

生物機能工学専攻として研究指導し得る主要な教育研究分野は、20分野である。教育研究分野の内訳は、生物機能科学講座が担当する2分野、生体分子機能工学講座が担当する5分野、繊維生物機能科学講座が担当する5分野（そのうちの1分野は、担当教員が欠員）、繊維機能工学講座が担当する4分野、生体機能化学講座が担当する1分野、繊維感性工学講座が担当する3分野である。

生物機能工学専攻における学位論文作成に向けての研究指導は、主指導教授1名と副指導教官2名以上から成る指導体制の下で行われている。研究課題は、「テーマ研究会」において設定される。

〔点検・評価〕

- a. 本専攻における博士論文の指導については、マンツーマン方式で、その学生の専門分野に適した指導をしていることはもちろんであるが、特にその大学院生の創造的能力と応用能力が引き出されるように配慮している。学生の進路・目的に応じた個別的な履修指導は、「テーマ研究会」と主指導教官によりなされていて、適切である。
- b. 教育研究指導を実質化するための環境は、概ね適切である。実学教育のための施設・設備については、一層の充実が必要である。

研究成果は国内外の学会、シンポジウム等で口頭発表あるいは論文として公表しているが、この過程を通して研究課題の本質的解明の他に研究の方法論と関連分野の専門的知識の幅が広がるので、本専攻で行われている研究指導を実質化するための環境は、整っており、大いに評価できる。
- c. 他の大学院等への研究指導委託は、有効に機能しており、妥当である。

〔長所と問題点〕

授業科目、特別演習は少人数クラスかマンツーマン方式で対応しているため学部教育よりはるかに高い効果が得られ、かつ、大学院生の満足度も高い。生物機能工学専攻における研究指導も個人指導の形式で遂行され、研究の方向性、試行錯誤、進行ペースの調整等の話し合いは余裕をもってスムーズに行われており、長所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究指導過程における学生自身の主体性を尊重しつつも、教員による一層きめ細やかな指導及び助言を行っていく必要がある。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

原則としては主指導教授1名と副となる指導教授又は助教授との2名以上からなる指導体制のもとで行うことになっている。実際には各指導教官の指導に任されているが、概ね研究指導は日常的な討論、学会での口頭発表、これらを経た上での学術誌への投稿、更にはこれらを学位論文としてまとめることを義務付けることにより、研究者としての自立と高度な研究能力が養われるように配慮している。

同時に研究の中間発表の際、講座内外の教官との討論が行われており研究指導が広い観点から行われている。

教育研究の指導が有効に働くためには十分な学習環境が必要とされる。このために本専攻では個人用の机やインターネットが利用できる環境が与えられ、学習や実験データの解析に便宜がはかられている。

〔点検・評価〕

- a. 学生個人に対する上記教育課程の展開並びに学位論文の主題への理解や遂行等の指導は個別的に指導教官を通じ行われている。
- b. 広い観点からの研究指導や個別の学習環境に十分な配慮がなされている。
- c. 他の大学院への研究指導委託は未だその例はない。

したがって、研究指導は概ね適切である。

〔長所と問題点〕

広い視野からの研究指導や個別の学習環境が整っている点は長所である。

指導教官が多くの4年生や前期課程の大学院生の指導・授業及び管理運営に従事しており、具体的な教育研究指導に割く時間に制約が多い状況は問題点である。また、分析機器の数の割に学生数が多いことも問題点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

指導教官が指導している学生数が多いことによる指導上の時間的制約は教育研究上好ましいことではない。教育研究及び管理運営を手助けする人材の確保と育成が必要であるが、1専攻のみの努力では改善の見込みはない。したがって、大学全体・国立大学全体での取組が必要である。

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

「履修の手引き」のp54に掲載されている「博士後期課程における履修方法」に示される授業科目、同を履修するとともに、特別演習では学生に自分の研究テーマに関する国際的最先端の研究内容を理解させ、また特別演習では研究の細分化による考え方の狭隘化を避ける研究会形式の講義などが実施されている。

〔点検・評価〕

- a. 学生への個別的履修指導は主指導教授との研究結果の討論、学位論文作成の密接な指導によって、適切に実施されている。
- b. 教育研究指導を実質化するために、関連する研究分野の教官が学生と研究結果について討論を行い、適切なアドバイスを与えている。指導の実質化の環境は整っていると判断される。
- c. 信州大学大学院の他の研究科及び大学の大学院への研究指導委託は行っていない。しかし、他専攻の教官、他大学院の教官を学位論文審査委員に迎えることによって研究指導の更なる有効化と透明化を諮っている。

〔長所と問題点〕

本専攻ではいわゆる工学系を専門領域とする教官89名で構成されているため、多岐の分野に亘る工学系システムの開発研究について、高度な教育を行うことができる。この陣容の豊富さによって、社会人学生が抱える実業に基づいた研究課題について、適切に助言・指導が行われ、これが大きな成果を挙げている。

しかし、新しい工学系専門領域での研究指導体制の整備、そして工学系以外の複合領域におけるシステム開発の研究指導体制の準備などの問題点がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点として指摘した工学系以外の複合領域におけるシステム開発に関する研究指導体制の将来に向けた方策は、現在では本専攻において議論されていない。

6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

入学時の説明会において履修科目と論文作成・研究発表についてオリエンテーションを行っている。修士課程の授業は、少人数を対象に担当者が単独又は合同でシラバスに従って行っているが、修士論文完成に至るプロセスは専攻領域によって異なっている。

〔点検・評価〕

- a. 入学時のガイダンスが行われ、各専攻分野の履修については将来、特別研究の副審査教官の領域の講義をできるだけ受講するよう各指導教官が指導している。概ね適切である。
- b. 他大学院での履修した単位は、研究科で修得したものとして取り扱われているので適切である。

〔長所と問題点〕

主指導教官・副指導教官体制はとっていないので、指導教官個人に託されている場合が多い。そのため、中間報告や各専攻分野ごとの合同研究発表会を随時開催する必要があると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

中間報告会などが一部に実施されるようになってきたので、これに関する問題は是正されつつある。

食料生産科学専攻

〔現状の説明〕

ほとんどの大学院学生は学部の研究テーマを引き続き研究し、さらに専門的に発展させている。研究指導は研究室あるいは研究グループ単位のゼミナールによりきめ細かに行われている。研究の目標、これまでの成果と今後の方針についての中間発表を逐次行い議論している。より基礎的な研究に進む傾向があるが、基礎的研究とそれがどのような場面で応用されるのか試験場や会社を見学し、あるいは新しい技術の習得のために研修を受けるなど現場との交流を進めている。講義、特別実験などは数回、あるいは外部の先生の講義という形で随時行われているのが実情である。

〔点検・評価〕

研究指導はゼミナールなどにより日常的に行われており適切である。新しい技術の習得のための研修や外部の先生による講義、随時行われている見学など現場との交流

も自分の研究と現場との溝を理解し埋めるのに有効である。

〔長所と問題点〕

きめ細かな研究指導が行われ、4年次の専攻研究をさらに発展させている学生が多いのは評価される。外部の先生による講義は応用研究の現状を知ることができ、評価される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現場との交流をさらにすすめる。

森林科学専攻

〔現状の説明〕

授業科目は、特別研究以外は1年次に修得し、修士論文作成のための特別研究は1年次から行われる。学生は1年次より研究室に入り、その教官の下で学生の希望やその進路に応じて、個別的に履修指導が行われている。研究室に入った学生は、学生研究室が与えられ、日常的に研究が行われ、かつ日常的に教官と接触、交流できるように配慮されている。

また、研究室ゼミでは、その都度、特別研究に対して教官や他の学生から助言、指導が行われている。さらに発表能力や問題解決能力、外国語能力を培うような指導が行われている。これらを通じて修士課程修了時で専門的職業人になるための必要な条件を充足しているばかりでなく、博士課程への進学にも対応できるよう配慮されている。

〔点検・評価〕

学生の進路や目的に応じたマンツーマン的な指導が行われ、また学生研究室を同じくすることで学生同士で切磋琢磨し、またお互い研究を助け合うことなど、教育上の効果が上がっている。研究課題はさまざまであるが、室内実験を伴うものは老朽化はあるが、おおむね設備等は整っている。また演習林等の施設も充実しており、野外の自然あるいは地元を含めて市町村等を研究する場も豊富である。さらに大学間交流協定を外国の6大学と結んで留学生を交換したり、国際的な研究ができるよう対処している。これらの観点から研究指導体制は適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

マンツーマン的な指導が日常的に行われ、また2年間かけて充実した研究が行われており、さらに研究環境も充足しており、レベルの高い特別研究が行われている。高度な専門的職業人の育成という面については、その具体的な内容や対応を更に検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現代の社会はより高度な能力を持った学生を必要としているが、これについては具

体的にどのような分野，どのようなレベル，どの程度の専門性をもったものかまだ十分に把握できない部分がある。今後これらの社会的ニーズを明らかにし，また産学官共同研究等を進め，それに応じた研究指導や体制を検討する。なお当学部は平成 15 年(2003 年)度に向けて学部・学科改組を検討しており，将来計画委員会，ワーキンググループで作業が進んでいるが，大学院も当然その視野に入れて改善，改革の検討がなされつつある。

応用生命科学専攻

〔現状の説明〕

授業科目は，1 年次を中心に開講されている。各研究室で行われている研究室ゼミを中心に，発表，報告，文献検索，外国語能力を培うように指導が行われている。1 年次には中間報告として，修士論文の目的・方法を中心に結果の一部を交えて全教官・学生の前で発表を行い，2 年次には最終試験として修士論文の発表・審査を行っている。

これらを通じて修士課程修了時で専門的職業人になるための必要な条件を充足しているばかりでなく，博士課程への進学にも対応できるよう配慮されている。

〔点検・評価〕

- a. 学生の進路・目的に応じた個別的な履修指導が行われている。研究室のゼミや中間報告など学生同士で切磋琢磨し，またお互い研究を助け合うことなど，教育上の効果が上がっている。
- b. 研究課題はさまざまであるが，分析機械を伴う実験は多く，充分とはいえないが，概ね設備は整っている。概ね適切である。
- c. 他の大学院・研究所への研究指導委託の件数は必ずしも多くないが，有効かつ妥当に行われている。

〔長所と問題点〕

博士課程への進学者も数は多くないが，毎年数名いる。希望する企業への就職も 90%以上なされているので，問題はないと思われる。

実験器具，分析器機の不足はあるが，かなりのレベルを維持した研究がなされている。

今後，共同の機器センターの利用など積極的に行う必要があると思われる。

学生を派遣した場合，単位の互換性など確立されていないが，過去にも数名，他研究所へ研究指導を依頼した実績もある。

機能性食料開発学専攻（独立専攻）

〔現状の説明〕

修士論文の指導はマンツーマン方式であり，各学生の専門領域に最適な研究指導を行っている。さらに，学生の独創的発想や問題解決能力が引き出されるような指導が行われている。

〔点検・評価〕

マンツーマン方式で綿密な研究指導が行われているので、評価できる。

〔長所と問題点〕

独立専攻ということもあり、他大学出身の学生も比較的多い。それらの学生に対しては新たに研究テーマを設定し、研究の目的や意義、研究手法などについて理解させる必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方向〕

本年度設置のため、現時点では特記すべき事項はない。

(2) 教育・研究指導方法の改善

(教育・研究指導の改善)

【評価の観点：教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み
状況
シラバスの適切性】

1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

1) 教員の教育・研究指導方法に対する組織的な取り組み状況を記述し、その改善の促進について明らかにする。

2) シラバスの現状について記述する。

研究科スタッフのFDは行われていない。個々の院生の履修指導についても、個々の指導教官に委ねられており、組織的な取り組みは行われていない。

シラバスは平成13年(2001年)度から作成している。記述項目は「授業の狙い」「授業の概要」「成績評価の方法」「履修上の注意」である。今年度からの実施ということもあり、ほとんどの授業がそれぞれの項目で2、3行の記述しかない。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

シラバスにはやや問題があり改善を要する。

組織的な取組については、ハードとしては上述のように行われていないが、実際には指導教官並びに周辺の授業科目の担当教官の間での連絡・相談は緊密に行われており、問題はない。シラバスについては、各項目の記述が簡単に過ぎる点は問題であるし、また「授業計画」が欠けていることも問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育研究指導の組織的な取組については、大学院高度化ワーキンググループで検討中である。シラバスの充実については研究科小委員会において検討中である。

2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教育学研究科の開設授業についてシラバスの提出が義務づけられ、教育学研究科の「学生便覧」に一括掲載されている。

また、教育学研究科の共通授業を除けば、各授業の受講者は2、3名から10名程度である。すなわち、受講者が少数であることから、大学院学生による個別の授業評価の公平性や信頼性に問題があり、大学院教育の効果に関して調査し、問題点等を把握することは試みられていない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む。）〕

シラバスの記述は簡略である。また、教育学研究科における指導体制は確立していない。しかし、このことを問題として捉えることは現実的でない。この理由は、それぞれの授業の受講生が少なく、受講生の学習意欲等に応じて適切な授業を行うことができるという長所が認められるためである。

その一方で、大半の教官が学生として経験した大学院教育を、教える側になっても踏襲していることが考えられる。これで何を述べたいのかと問われれば、「学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果のための方策 - 」(平成11年6月生涯学習審議会)の答申に指摘されているように、生涯学習の観点並びに高度職業人を養成するという観点から、教育学研究科の位置付けを明確にしなければならないということである。

この問題は、学部教育がどうなのかということと関係する。教育学部の理念・目標に基づいた学部教育がきちんと行われていてこそ、大学院教育の質を高めることができるのである。このことに配慮し、大学院教育に関する共通の認識のもとで達成目標について合意し、何を目指して授業を行い、なぜそうするのかについて明確な考えを提示して、カリキュラムがちぐはぐな方向に向かう授業の寄せ集めにならないように工夫する必要がある。しかし、教育職員免許法による“拘束”があり、全国的にみて、教員養成における学部段階のコア・カリキュラムについて一定の合意は成立していないのが実状である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年(2002年)に「信州大学と長野県教育委員会との連絡協議会」が設置され、教育学部の教官が学校現場に参加し、学校現場のニーズを把握できる方途の一つが整備された。すなわち、長野県教育委員会との組織的な連携のもとで、現職教員の実践的指導力を向上させるための取組みが可能になった。

3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

1) 本研究科が定員6名と規模が極めて小さいことから個々の教官の創意工夫に委ねられており、教育改善への組織的取組に関してはほとんど議論されて来なかった。

しかしながら、平成14年(2002年)度からの長野市でのサテライト授業の実施にあたりその中身については議論が重ねられている。

- 2) シラバスは学部用ほど詳しくはない。それは個々の院生と担当教官とが直接接触し質疑する機会も十分あり、また指導教官の方で個々の授業内容をある程度知っておりそれによって学生の履修指導を行うからでもある。

〔点検・評価〕

教育改善への組織的取組に関してはほとんど議論されていないことは問題であったが、長野市でのサテライト授業への取組を通してある程度議論されるようになっていく。

〔長所と問題点〕

定員 6 人と規模が極めて小さいことから教育研究指導の改善について個別的対応が可能なのは長所と言える。一方でこれまで組織的な取組がなされてこなかったのは問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年度からの長野市でのサテライト授業の実施にあたりその中身については議論が重ねられている。

また、平成 15 年度概算要求として「イノベーションプロセス専攻」の独立専攻の修士課程を構想しているがその議論の中で改善・改革に向けた方策も議論されている。

4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

1) 教育・研究指導方法に対する組織的な取組

従来、医学研究科は生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻に分けられ、主科目の他に副科目、選択科目が課せられ実験の他に講義と演習が単位化されていた。こうした講義・演習の時間割表は毎年作成されているものの、その運用は主任教授に一任され、形骸化しているのが現状であった。

このような低迷を打破するために、平成 10 年(1998 年)度に拡大大学院委員会が設置され、このうちカリキュラム等の検討と論文博士の研究歴等の検討するワーキンググループを作り、大学院改革の意味と必要性・14 条特例の運用・在学期間の特例基準・共通科目の導入・論文博士の研究歴算定方法等について検討を行った。

これにより、平成 11 年度より臨床・基礎教官両層からなる複数教官指導体制での講義、研究部門ごとに 分子生物学・生化学、形態学、生理学及び薬理学の研究手法を修得するコースを実験方法マニュアルを用いての実習。さらに、国際的研究遂行のために必要な(ア)論文読解・作成法、(イ)医科学・医療科学研究遂行論、(ウ)医用統計学、研究遂行のための医用情報学などの講義を履修する等のカリキュラム改正を行い、シラバスを作成し授業内容を明確にした。

2) シラバスの現状について

上述のとおり、研究遂行とその論理的な思考方法の修得に主眼を置き、一研究方

法でなく多方面の研究手法を研鑽する大学院共通科目を設定し、シラバスを作成している。また、平成 12 年度に設置された臓器移植細胞工学医科学系専攻（独立専攻）のシラバスを作成している。

なお、各講座別の専攻別科目においては、シラバスの作成は行っておらず、専攻教授に一任されている。

〔点検・評価〕

平成 10 年度に拡大大学院委員会が設置され、このうちカリキュラム等の検討と論文博士の研究歴等の検討するワーキンググループを作り、大学院改革の意味と必要性・14 条特例の運用・在学期間の特例基準・共通科目の導入・論文博士の研究歴算定方法等について検討を行ったことにより、カリキュラム改正行い、社会人の受入れ、早期大学院修了が可能となり、また、シラバスを作成し授業内容を明確にしたことは、大学院学生の定員充足につながり、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

従来、各講座の指導教官に一任されていた大学院学生の研究指導は、臨床・基礎教官両層からなる複数教官指導体制の大学院共通科目を作ることによって、あらゆる領域の学術英文誌が読むことができ、その内容を十分に理解、評価できる能力、また、研究遂行のための最低限の研究技術を養うことにより、大学院学生の質的向上が図られた。これらカリキュラムの改正等により大学院学生の定員が一時的にでも確保されたことは、大学院改革が多少なりとも評価されたといえる。

しかし、恒常的に大学院学生の質的・量的確保を保つには、大学院進学への意義、目的を明確し、時代のニーズに対応した大学院改革を考えていかなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院教育のカリキュラムは本学部の研究活動の活性化のための基盤要因の一つである。大学院学生の質は、量的確保と大学院学生の指導にあたる教官の意識改革と質的向上を保証するものでなければならない。大学院カリキュラムの一層の充実を計るために、機構的な整備として大学院重点化構想を推進しなければならない。そのために本学部では大学院博士課程における独立専攻（臓器移植細胞工学医科学系専攻）の設置、大学院修士課程（医科学）の新設と一連の改革プロジェクトに従って実施してきた。現在更に、既存大学院博士課程の統合・再編、新たな独立専攻設置に向けてワーキンググループを編成し検討している。

5) 大学院工学系研究科

（博士前期課程）

旭キャンパス

〔現状の説明〕

1) 大学院生の研究指導は、講義の受講と、指導教官による個別指導、専門分野ごとに設けられているゼミナールでの発表、などによってなされている。

2) すべての授業科目についてシラバスは公表されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

ゼミナールにおける論文紹介と研究報告は、複数の教員から質疑応答・批判がなされることにより、研究の深化に効果的であり、適切である。一方、講義については、大学院生は、それぞれが独自のテーマをもっていることと、自分の研究テーマのデータ取得に追われるので、自分の専門分野とは異なった分野に関心を示さない傾向が強い。そのため、講義が成立しないことが多々ある。

また、シラバスが具体性に欠ける場合があり、在籍学生の要望にかみあったものにする必要がある。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

開設する授業科目の再検討、必修科目数を増大させること、などが考えられる。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

修士論文のテーマ設定では、社会の中で大学が置かれている現状を反映して、学生への研究指導がすぐに学会発表につながるテーマになりがちである。このため、各授業科目ではより深い先端的な専門知識の教授と共に、学生に長期展望を持たせる工夫が必要となっている。修士論文のテーマ設定では、テーマと社会との関連を意識させ、目標を明確にするとともに将来展望を持たせる指導が必要である。演習と実験は個別指導に近い形式のために、学生の実力向上への寄与が大きい。

〔点検・評価〕

修士論文のテーマ設定では、テーマと社会との関連を意識させ、目標を明確にするとともに将来展望を持たせる工夫が行われ、テーマの設定・社会との関連は概ね適切である。修士論文の作成では個別指導であるために、学生の実力向上には大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

学会発表につながるテーマ設定により教育・研究指導が行いがちである。学会発表は学生の励みになっているが、学生がより広い視野に立ち、テーマと社会との関連を総合的に捉え、長期的な展望を持てる指導が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

シラバスをより有効に組み立て、学生の積極的な研究能力と学力向上につなげるために、平成14年(2002年)度に学部のカリキュラム改訂を全面的に行う。研究科においても、学部のシラバス改訂に連動し、学生の積極的な研究能力と学力向上につなげるために、学務委員会を中心に前期課程シラバスの見直しを行い、平成15年度からの実施を目指す。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

- ・ 博士前期課程常田キャンパスにおける教育指導方法は、カリキュラムに従って、シラバスを作成し、学生が修得できる講義内容をまず明確にしている。また講義計画、参考書の紹介によって自学自習も可能にしている。学生数の増加に伴って、従来のような数人の学生対象に有効なゼミナール方式の授業が難しくなっており、年間を通して時間割を組み、講義形式の授業が大部分の専攻で行われている。したがって、現在学部において適用されつつある講義の方法を研究するファカルティ・ディベロップメント（FD）の成果も大学院授業にも役立てるようになってきている。

研究指導方法は従来どおり、各専攻の講座制による組織に基づき、指導教官と助教授、講師によって学生 1 人ひとりに対して濃密な指導が行われている。また社会性を深め視野を広くする目的で、企業において実習、研修をできる様にインターンシップ制度をもうけている。この他に、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめの細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するティーチングアシスタント制度をもうけている。

- ・ 博士前期課程常田キャンパスにおけるシラバスは、各専攻ごと、教育課程カリキュラムに従って各担当教官が、執筆している。書式については統一されたもので、1 教科目当たり、A4、1 ページで作成されている。全ページ 88 ページである。項目は、講義名、単位、担当、講義内容、キーワード、講義計画、参考書、メッセージとキャッチフレーズからなっている。大学院学生はこのシラバスを参考にして、指導教官の指導の下に履修計画を立てられるようになっており十分整備されている。

〔点検・評価〕

- ・ 研究指導方法の向上のためファカルティ・ディベロップメント実施、またインターンシップ制度、ティーチングアシスタント制度といった多面的な研究指導体制導入により、教育・研究指導方法の改善に対する努力が適切に行われている。
- ・ 博士前期課程常田キャンパスにおけるシラバスは、指導教官の指導の下に履修計画を立てられるよう十分整備されており適切である。

〔長所と問題点〕

- ・ 博士前期課程常田キャンパスにおいては、教員の教育・研究指導方法に対する組織的な取組とその改善促進について積極的に取り組んでいる。すなわち、平成 10 年（2000 年）度からシラバスを作成しており、授業時間割りも整備発表して、学生が受講計画を綿密に立てられるようにしてある。
- ・ 博士前期課程常田キャンパスにおいては、教員の教育・研究指導の 1 つの形態として、インターンシップ制度、ティーチングアシスタント制度とを取り入れて、学生を多角的に指導している。
- ・ 問題点としては、教育・研究指導方法について組織的な整備はなされてきているが、

実際の実効あるものかどうかのチェック体制は未だ不備である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

博士前期課程常田キャンパスにおいては、教育・研究指導方法についての組織的な整備がなされてきているが、果たして満足できるものであるかを、調査する必要がある。例えば、学部授業に対して行われた学生による授業評価を大学院生にも、あるいはファカルティ・ディベロップメントを活発化して、教員同士の教育・研究指導方法の更なる改善が必要である。このような議論をする具体的な委員会は現在ないが、大学院前期課程小委員会で発案し検討委員会をつくる必要がある。

（博士後期課程）

〔現状の説明〕

大学院工学系研究科の理念・目的の下に、次の基本方針により

- ・理学部、工、繊維の縦断的学問領域を横断抱合した理工学的技法を修得させるなど、多角的学際領域を含めた教育研究を行う。
- ・国際的に活躍しうる広い視野を養う。
- ・大学と産業界との両面教育を行う。
- ・恵まれた自然環境を生かし、人間、社会及び自然との調和関係について深い洞察力を養う。

授業科目、特別演習を実施している。国際的に活躍できる広い視野、産業界での旗手となる人材育成を目的として、リサーチプロポーザル、学外研修による大学と産業界との両面教育を特色として実施している（大学院工学系研究科案内）。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

大学院工学系研究科博士後期課程の教育・研究（シラバス等）については、平成11年(1999年)、12年に外部評価、国際外部評価(繊維学部外部評価報告書 平成11年、繊維学部国際評価報告書 平成12年)を実施し、概ね評価されている。実学教育のための施設・設備については、一層の充実が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

外部評価、国際外部評価を定期的(3年に1度位)の頻度で行い、常に、教育内容、指導内容のリフレッシュ化を行う必要がある。

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

1) 教育・研究指導は主となる指導教授1名と2名以上の指導教授・助教授、それに学生とからなる「テーマ研究会」においてなされている。構成教官は学科・学部の枠を越えたメンバーからなることも多く、主に指導している教官の所属学科において「テーマ研究会」がもたれ、そこに構成員が参加する形態が多くとられている。できるだけ多くの専門分野をカバーしあって相互批判も行われている。卒論生・修論

生などもその「テーマ研究会」に参加することにより学問的啓蒙を受けることが多い。また博士論文完成までに複数の論文公表を義務付けているので、公表論文作成のための具体的指導がなされており、これの進捗状況から教育・研究指導の問題点及びその改善策などが議論されている。博士論文の発表会は公開で行われており、分野を越えた参加者による議論がなされて、その内容を受けて今後の指導形態についての議論が深められている。

- 2) シラバスは毎年発行される履修の手引きの中で講義内容を記述するという形式ですべての科目について公表されている。

〔点検・評価〕

テーマ研究会も発足後数年を経過し、その有効性を各個別に評価すべき時期にきているといえる。特に十分に論文作成が進まない事例などについて分析と対策を講じる必要がある。この点について改善を要するといえる。また、シラバスも具体性に欠ける場合があり、在籍する学生の要望にも配慮しながら改善を要する。

〔長所と問題点〕

テーマ研究会などの工夫は、教員の絶対数の少ない本専攻においては効果的なものであり、一定の成果を収めている。また特別演習 などにおいて分野を越えた指導がなされていることも本専攻の特色であり、有意義である。

一方で問題点としてあげられることは、教育・研究指導が各テーマ研究会でばらばらになされており、共通的な指導改善の問題点が十分に議論できていないことである。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

昨年度に初めての学位取得者が修了した折りに、指導教官の経験交流会をもって実質的に実りあるものとなった。今後はこうした取組を制度化しつつ実質化していく。また、そのために、専攻会議が教育・研究指導の実質的な諸問題をまず提起し、講座会議の議論が研究指導内容にまで具体的に対応したものとなるように平成 14 年度の両会議の運用について検討を始めた。その中身には、授業とシラバスのあり方についての問題も含まれている。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

- 1) 教員の教育・研究内容については、外部評価、国際外部評価を実施し、概ね評価されている。その指導方法の改善を促進するための本専攻としての組織的な取組は行われていない。本専攻では、組織的な取組を補う形で、大学院生の研究進捗状況について日常的に確認している主指導教授が、副指導教官や大学院生の意見等を取り入れながら指導方法の改善を行っている。現在学部において適用されつつある講義の方法を研究するファカルティ・ディベロップメントの成果は、大学院授業の改善に役立っている。
- 2) 本専攻の授業科目とその講義内容の概要は、「履修の手引き」に掲載されており、

全大学院生に配布されている。「履修の手引き」に掲載されている講義内容の概要のほかに、詳細なシラバスは工学系研究科として作成されていない。これは、博士後期課程の講義内容では、先端知識の紹介がかなり重視されるので、講義直前の最新情報を講義内容に含めることが多々あるためと考えられる。

〔点検・評価〕

博士論文の研究指導は、個別的な性格が強いので、指導教官が個々の大学院生ごとに指導方法を考え、またこれを工夫していくことが、優れた研究を進める上で重要である。このため、生物機能工学専攻では主指導教授は副指導教官と連携して、個々の学生ごとに教育・研究指導方法を考え、その検討・改善に努めている。生物機能工学専攻における研究指導の改善は概ね適切であると考えられる。

本専攻における講義内容の伝達方法としては、概ね適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

主指導教授と副指導教官との連携で、本専攻における個別的な教育・研究指導は適切に行われていると判断される。しかし、教員同士の教育・研究指導方法の更なる改善を促進するために、本専攻としての組織的な取組が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後、指導教官の抱える悩み、大学院生の苦情や要望を聞き、その検討事項を教育・研究指導に積極的に反映させるような工学系研究科の組織としての改善システムの導入について検討する必要がある。

工学系研究科としてのシラバスを作成することをも含めて、生物機能工学専攻の大学院生に対してより一層親切な情報の提供が必要となるだろう。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

1) 教官の教育・研究指導方法の組織的な取組としては、中間発表会を開催し講座内の教官の集団的な指導が行われている講座もある。組織的な取組の改善としては、他の大学院での研究指導を受け単位認定が可能となっており、閉鎖性を取り除くことに配慮している。

リサーチアシスタントに採用し責任を持って研究を行うよう指導している。また、ティーチングアシスタントとして教育・研究指導の経験を積極的に積ませるようにしている。

さらに、教官との合意に基づき夜間に教育・研究の指導を受けることができることになっている。

2) 本専攻に設置されている大講座とその教育研究分野は以下の表に示されるとおりである。

大講座	教育研究分野
材料基礎科学	分子設計工学，分子変換工学，反応プロセス工学，材料分離計測学，材料物性工学

材料開発工学	無機材料工学，有機材料工学，光機能物質工学，膜材料工学，エネルギー変換工学
繊維極限材料工学	繊維構造制御学，無機高分子材料工学，高分子電子物性工学
精密デバイス工学	電子デバイス工学，薄膜デバイス工学，セラミックデバイス工学，機械デバイス工学，ハイブリッドデバイス工学

〔点検・評価〕

上記の組織的取組は学生の視野を広める観点から必要な取組となっている。

シラバスはそれぞれの大講座の目的を達成されるのに必要な教育研究分野を満たす内容となっている。また，研究組織で記したように生物やその組織等を工学材料として利用することが近年重要になってきているが，これらについては生物機能工学専攻の範囲に入っており，この点から考えて上記シラバスは現在の工学材料を教育研究するのに充分対応可能なものとなっている。

上記のことから，本専攻の教育・研究指導方法及びシラバスは概ね適切である。

〔長所と問題点〕

学生の教育研究の発展への寄与としてリサーチアシスタントとティーチングアシスタントを取り入れられていることは本専攻の長所であるが，アシスタントとしての内容に見合う待遇がなされていないことは問題点である。

中間発表が行われていない講座があることは研究教育上問題点である。

応用分野として社会的ニーズが極めて大きくなっている精密デバイスの開発に必要な講義が網羅されていることは本専攻の長所でもある。

後期課程では教官と学生との関係が得てして閉鎖的になり，教育・研究指導上で学生と指導教官との間で意見の相違が生じた際，感情的な対立に発展するような状況が生まれやすい面もあることは問題点といえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ティーチングアシスタントとリサーチアシスタントの待遇改善は1専攻のみの力では解決できない。したがって，研究科全体更には全国的な状況を把握し，国レベルでの解決を図る努力が必要である。

中間発表会に関しては，本専攻のすべての講座で平成14年から実施するように働きかけていく。

指導教官と学生との関係における問題点の改善のためには，研究指導に関し教官へのFDを行う必要がある。大学としてもFDに関する講演会を行っているが内容としては講義に関するものが多い。そこで，今後は研究指導を受ける立場に立った方法についても取り上げていくことが必要である。例えば，学生が相談できる機関，即ち平成13年(2001年)度に信州大学として創設されたイコール・パートナーシップ委員会の存在と委員の周知徹底を図ることも重要である。

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

- 1) 教官の教育・研究指導方法の改善を進めるための具体的な取組としては、他の大学院での研究指導を受けた場合でも、単位認定を行うこと及び大講座単位の論文公聴会を実施し、講座所属教官全員による教育・研究指導を行うことによって閉鎖性を取り除くように配慮している。

さらに、平成 12 年度より助教授の主旨指導を可とすることが検討されている。

- 2) 「履修の手引き」によって講義の概要が学生に知らされている。

〔点検・評価〕

- 1) 大講座単位の論文公聴会によって、学生ばかりでなく指導教官も厳しく評価を受け、閉鎖性が著しく取り除かれた。
- 2) 平成 14 年度より助教授の主旨指導が可となった。
- 3) 講義の概要は「履修の手引き」によって学生は知ることができる。しかし、その内容を詳しく述べる「シラバス」は、博士後期課程の講義は常に最新・最先端の研究データによるべきとの理由で、現在発行されていない。

〔長所と問題点〕

工学系以外の領域との複合システムの開発研究に関する教育・研究指導については、主旨指導はもちろん本専攻の教官が行うとしても、副指導の責を他研究科の教官も担うことができるような柔軟な指導体制を早急に検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

工学系以外の領域との複合システムの開発研究に関する教育・研究指導の準備を始めている。すなわち、医学と工学の複合領域のバイオシステム、人文科学と工学の複合領域の感情・情緒など人間のこころのシステムのモデル化、社会科学と工学の複合領域となる経営、経済システムのモデル化など、従来の学問領域に跨る研究あるいは全く新しい領域の研究が生れることが予想される。このような新規の複合システムの教育・研究指導に対応したシステムの構築を企図する必要がある。現在はそのようなシステム作りを検討する委員会の設置の準備を行っている。

6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 各専攻独自で教育体制を作り、カリキュラムに従って学生に対してゼミ形式・講義形式、外書講読等さまざまな形態で行われている。また、学生数の増加に伴って、従来のような数人の学生対象のゼミナール方式の授業は難しくなっているのが現状で、年間を通して時間割を組み、講義形式の授業が大部分の専攻で行われている。研究指導も演習や実習の際に実際の分析・測定などを取り入れて行われている場合と講義形式でデモで済ませる場合など様々である。
- 2) すべての科目についてシラバスは公表されている。入学式の後ガイダンスが行われ、各専攻分野の履修については、将来特別研究の副審教員の講義をできるだけ受講す

るよう指導を行っている。各専攻独自で講義体制を作り、各教員に任された形で講義が行われている。学部の授業時間と重なる場合が生じ、シラバス通りの講義を行われない場合があるため、一部変更して行われている。

〔点検・評価〕

各専攻分野で見直しをして、各分野で必要な知識・技術を組織として教える必要がある。共通教育及び一般教育、実験実習、学会活動などで、シラバス通り行えないケースがあるが、変更して実施されれば問題はない。概ね適切である。

〔長所と問題点〕

大学院の講義は、各教官に任されている場合が多く、組織だった教育内容の検討が必要かと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各分野ごとの教育・研究指導体制については、自己点検委員会において問題点の解決などの検討中である。

食料生産科学専攻

〔現状の説明〕

「大学院生の手引き」に授業の内容、学生へのメッセージが掲載されている。ほとんどの授業科目で、英文が併記されている。

〔点検・評価〕

シラバスが発行され、適切である。

〔長所と問題点〕

シラバスが邦文と英文で書かれており、外国人留学生に親切であるが、一部には英文による記載がない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全科目について、英文を併記するようにする。

森林科学専攻

〔現状の説明〕

本専攻における教育・研究指導は、特論等の講義と論文指導の特別研究で行われている。修士修了のためには、20単位以上の取得が条件となっている。本専攻では修士論文の作成を目的としているが、論文指導は特別研究10単位として認定され、これは必修となっている。院生の多くは学会等での発表を行い、このことが本専攻における教育・研究の改善に大きく寄与しているといえる。

シラバスでは、講義等の内容に英文等を併記した詳細なものが作成されている。

〔点検・評価〕

特論等の内容は教官に一任されているが、ゼミ、実地研修等、修士生に適切な内容として充実されつつある。シラバスは英文併記したもので充実しつつあり、適切といえる。

〔長所と問題点〕

特論等の講義は1年次が主な対象とされ、2年次は論文作成に重点を置くという年次ステップを設定しているが、これは修士生の研鑽の面で適切といえる。問題点としては、シラバスの内容説明が簡略にすぎる面があり、内容理解には課題を残している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

修士生としての基礎的知見の修得、専門的研究能力の陶冶等、体系的な教育システムの構築が必要となっている。また、博士課程への進学生も増加しつつあり、博士課程との連携も考慮に入れた本専攻のあり方も検討する時期に入りつつあるといえる。

応用生命科学専攻

〔現状の説明〕

1) 本専攻における教育・研究指導は、特論の講義・実務実習と修士論文作成につながる特別研究で行われている。特論の講義は1年次において修了するよう開講されている。

1年次に行われる中間報告は、学生にとっては大変なプレッシャーのようである。これは研究の目的・方法のみならず、研究の成果・将来の方向など多岐にわたって1人15分程度、教官及び学生の前で説明する。これをうまく乗り越えようと、急に学生は自信がつくようである。

2) シラバスは、各教官にまかされているが、シラバス通り行われている。

〔点検・評価〕

前述した1年次に行われる中間報告、2年次に行われる論文発表会(最終試験)は、学科全体の教官及び学生の教育・研究指導であり、組織的な取組と考えられる。

これ以外、各講座ごとで発表会など実施しているところもあり、適切である。

〔長所と問題点〕

専門分野の異なる教官・学生からの質問・忠告は、学生の研究指導に大きな成果をあげているので、今後も継続して実施する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

問題点らしき点はないので中間報告及び修論発表会をより充実したものにする必要

があると思われる。

機能性食料開発学専攻（独立専攻）

〔現状の説明〕

各講義の内容がシラバスに明記されている。教員の教育・研究指導は個別に行われており、教育・研究指導方法の改善については、現在のところ組織的な取組は行われていない。

〔点検・評価〕

シラバスに講義内容が示されており、適切と言える。また、大半の講義は留学生向けに英文でも内容が説明されており、評価できる。

〔長所と問題点〕

各科目についてシラバスが作成されている点は長所と言えるが、学部授業科目のシラバスと比較して内容が概略的である。

〔将来の改善・改革に向けた方向〕

より詳細な内容のシラバス作成を検討する必要がある。

(3) 学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

【評価の観点：修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性】

1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

修士・博士の各々の学位の授与状況を記述し、学位の授与方針・基準との関連を明らかにする。

学位授与状況（文学修士）は次のとおりである。

平成8年度：11，9年度：20，10年度：18，11年度：21，12年度：16

学位授与方針と基準は、「信州大学大学院人文科学研究科規程」において次のように定めている。

（修士論文の提出）

第9条 研究科に1年以上在学し、16単位以上修得し、指導教員の承認を得た学生は、修士論文を提出することができる。ただし、大学院学則第37条第1項ただし書に定める研究科委員会が特に優れた業績をあげたと認める者の取扱いについては、研究科委員会の議を経て別に定める。

（修士論文の審査及び最終試験）

第10条 修士論文の審査及び最終試験は、大学院学則第40条第1項に定める審査委員会で行うものとする。

2 修士論文及び最終試験の合格又は不合格の判定は、審査委員会の報告に基

づいて研究科委員会において審査の上，決定する。

- 3 前条及び前2項に定めるもののほか，修士論文，最終試験に関し必要な事項は，別に定める。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

適切である。特に両専攻で定員 10 名の研究科にしては，上記の授与状況は評価してよいものとする。

学位授与方針・基準については上記規程以外に明文化されているものはないことが問題点として映るかもしれないが，しかし仮に明文化したとしても，それは「一定の水準に達しているものは」等の表現にならざるを得ない。その理由により，明文化されていない点の問題点であるとは考えていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特になし。

2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

表 1 に，教育学研究科における学位授与の状況を示す。教育学研究科で授与される学位は教育学修士である。このため，教育学研究科を修了する時期に修士の学位が授与されることになっている。

前述したことであるが，教育学研究科の学位論文審査及び最終試験の実施は，「信州大学学位規程」に定めるもののほか，「信州大学大学院教育学研究科の学位論文審査並びに最終試験実施要項」（平成 3 年 4 月 19 日教育学研究科委員会決定）において必要な事項が定められている。

〔点検・評価〕

教育学研究科における修士の学位の授与については，前項の後段に述べたことから，概ね適切である。

〔長所と問題点〕

一定の水準に達している修士論文に対して学位が授与されることは長所として認められるように思われる。

問題があるとすれば，派遣現職教員に対する指導の不徹底という問題が潜在していることである。しかし，この抜本的な改善を図ることは，前述したように関係機関の努力にかかわらず極めて困難な状況にある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育学研究科における教育の質を確保するという観点から，修士論文の内容は他の専門学部（例えば，文学部や理学部）における修士論文と同質のものにならないように自戒する必要もあるだろう。特に，加速度的に進歩している学問領域では，大学院

修士課程レベルの教育内容と最先端の研究成果との乖離は広がる一方である。それゆえ、教科教育専攻のいくつかの教育研究領域ではこの点にも配慮する必要がある。

表 1 . 教育学研究科における学位授与の状況

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	計
学校教育専攻	9 (4)	12 (2)	13 (4)	14 (3)	8 (2)	56 (15)
教科教育専攻	38 (11)	33 (14)	31 (13)	38 (15)	35 (14)	175 (67)
計	47 (15)	45 (16)	44 (17)	52 (18)	43 (16)	231 (82)

注 . () 内に、派遣教員数を内数で示す。

3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

創立以来の全学位取得者の年度ごとの数字は以下のとおりである。

平成 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	
7	3	7	8	6	10	7	7	
11 年度	12 年度	13 年度						
12	6	7						

学位の授与に関しては社会人と学生とで同一の基準を適用している。テーマ上、社会人は経営の実務的なことが多く、学生は純粋な経済学的なテーマが多いという特徴はあるが、合格水準自体は同一である。このため、就労しながら学ぶ院生にとっては 2 年で学位を取るのは必ずしもやさしくない。

〔点検・評価〕

社会人の入学者の中には勤務先、勤務地との関係から入学後修学が困難になり結局退学してしまうものがある。そのような者を除くと修学年数が 3 年以上に渡ることがあってもほぼ 100% が修士の学位を取得している。これは学位の授与基準が甘いからではなく、本研究科の個別的できめ細やかな履修指導によるものであり、適切である。

〔長所と問題点〕

まじめに修学に取り組むものは必ず修士の学位を取得できる点は大きな長所である。ただし、必要なら 3 年、場合によっては 4 年かけても一定の水準の修士論文を書かせている。学位授与に関してはとくに問題点はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

問題点が特にないのでこの項目は該当しない。

4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

種 別	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
博士 (課程)	2 2	2 2	2 5	2 4	2 6

博士（論文）	17	39	51	31	39
--------	----	----	----	----	----

過去5年間の学位の授与状況は、上記のとおりであり、昨年度より学位論文の95%以上は英文になっている。

授与の方針・基準

博士の学位は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者かどうかの判定を行い授与することとしている。学位論文審査及び試験内規・申請資格等の内規を整備し、この基準に従って厳格に審査を行っている。

〔点検・評価〕

本医学研究科では学位論文の質の向上を図るため、学位論文審査及び試験内規・申請資格等の内規に従って厳格に審査を行っているが、平成11年(1999年)4月に内規等のなお一層の見直しを行い、論文博士の研究歴算定などの実質化を行った。その結果、博士課程入学者の確保に努めている。

〔長所と問題点〕

論文博士の研究歴算定の実質化、優秀論文（国際誌発表論文でその雑誌のカテゴリーファクターが上位25%以内の論文）作成者の3年卒業システムの運用、大学院学生を対象とした夜間（午後6:00～9:10）授業を開講し、教育カリキュラムの実質化等により100%英文論文となり、論文の質の向上が図られた。

その一方単著あるいは共著でもS C Iにリストに掲載されている国際誌に公表されるよう、論文指導をしているが在学期間内に全員そこに掲載される論文を提出できるかどうかはこれからの教育体制改革の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、日本の学会誌もほとんどが欧文になってきているがまだS C Iリストに掲載されておらず、どういう条件で学位論文として認定できるか、現在検討中である。

5) 大学院工学系研究科

（博士前期課程）

旭キャンパス

〔現状の説明〕

学位の授与は、修士論文の論文審査と修得単位数が修了要件をみたしているかどうかで判定される。論文審査は、審査委員3ないし4名の大学院担当教官によって行われる。学会において発表することができるなど、当該分野においてその学術的価値が認められるものであることが、学位授与の基準となる。審査委員会は審査論文の内容について、学位に値する内容であるかどうか精査し、場合によっては学位の授与を行わない場合もある。また、審査論文の内容は発表会を開き、公開している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

昨年度までに審査に合格した学位論文の大部分は各当該分野において十分に価値のあるものと認められ、概ね適切である。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

質の高い修了者を今後も維持していくことが望まれる。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

博士前期課程修了要件は、基本的には 2 年以上の在学、所定の授業科目を履修し、30 単位以上を修得、学位論文（修士論文）を提出し、審査に合格、口頭で行う最終試験に合格、することが条件である。ただし、優れた業績を挙げた者には、1 年以上の在学期間で足りる。また、共通講座の提供する開設科目も履修できるようになっている。

修士論文のほかに、以下に示す講義・演習・特別実験に関する単位に関する修了要件を示す。

専攻区分	講義（共通講座を含む）	演習	特別実験	合計
生産システム	18 以上	4	8	30 以上
電気電子工学	18 以上	4	8	30 以上
社会開発工学	14 以上	4 以上	4 以上	30 以上
物質工学	14 以上	8	8	30 以上
情報工学	18 以上	4	8	30 以上

最近 5 年間の各専攻における修士学位の授与状況

専攻/入学定員	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
生産システム /20	38 (1名9月)	43	44	31	42
電気電子工学 /36	63	55	52	44	44
社会開発工学 /36	31	35	26 (1名9月)	29	47
物質工学 /16	29	45	26	23	29
情報工学 /30	52	35	33	44	50
修了者/入学定員	1.54	1.54	1.32	1.24	1.54

〔点検・評価〕

各専攻の特色により講義・演習・特別実験の単位数を変更する傾向にあることは適切である。共通講座も含めて多くの授業科目が提供されていることは大いに評価できる。上記単位の他に修士論文作成が条件であるために、ある程度の問題解決能力を示されなければ、課程修了とならないことは適切である。9月修了の制度も活用されており、学生の特性に応じた弾力的な過程修了認定ができるようになっていることは適切である。

〔長所と問題点〕

学会発表を推奨しているため、学生が目的意識を持って学習と研究にあたってい

る。修士論文作成には複数の教官が関与し、多面的な評価ができています。常に発展する研究の先端を追うため、領域全体について基礎力不足や視野が狭い学生もいます。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基礎学力不足や視野の狭い学生に対しては、少人数による演習や実習を行い、より具体的な例題を解かせることで実力を付ける工夫が必要である。すでに実施しているところもあるが、平成 14 年度に学務委員会で調査・検討し、平成 15 年度から学部全体として一層の充実を目指す。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

平成 9 ～ 12 年度の修士学位の授与状況は次のとおりである。

博士前期課程学位授与状況

専攻名	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
生物生物学専攻	24	22	23	17	22
繊維システム工学専攻	12	23	22	16	23
精密素材化学専攻	20	14	17	19	17
機能機械学専攻	16	18	20	20	26
精密素材工学専攻	17	14	10	16	18
機能高分子学専攻	27	25	30	46	33
感性工学専攻				20	28
合 計	116	116	122	154	167

規定の単位を修得済み又は予定の修士学位論文審査申請学生に対して、指導教官は教授又は助教授を主査とし、その他に 2 名ないし 3 名の副査により審査委員会を構成し論文審査を行う。次いで各専攻ごとに公聴会を開催する。公聴会における発表に対し、研究主題の背景、意義、理解度、研究方法、結論等について大学院担当教官による質疑が行われる。最終審査は審査委員会の評価に基づいて行われる。授与する学位の種類には 2 種類あり、応用生物学専攻は農学修士であり、他の 6 専攻は工学修士である。

〔点検・評価〕

最近 4 年間の博士前期課程常田キャンパスにおける学位授与状況は、平成 9 年度 116 名、平成 10 年度 116 名、平成 11 年度 122 名、平成 12 年度 154 名と各年度の学生定員を上回る人数で授与されている。授与の方針は修士学位に値する十分な教育課程を修得している学生に対して、修士学位論文の公聴会をへて、厳密な審査の基準に達した者に授与しており適切である。

〔長所と問題点〕

- ・ 最近 4 年間の博士前期課程常田キャンパスにおける学位授与状況は、平成 9 年度

116名、平成10年度116名、平成11年度122名、平成12年度154名と各年度の学生定員を上回る人数で授与されており、優秀な研究成果を多数上げている。

- ・ 修士学位を得る学生が増加した結果、公聴会の発表所要時間が1人20分と制約され、短くなっており、十分納得した質疑応答ができない場合がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

公聴会の日程について、各専攻で工夫する必要がある。方策として、日程が許せば2日間にすることも大学院前期課程小委員会において平成14年度に検討する。

（博士後期課程）

〔現状の説明〕

学位授与と課程修了の認定に関しては、博士後期課程に標準3年間在学し、所定の単位（10単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すると、博士（学術、理学又は工学）の学位が授与される。

なお、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとなっている。

研究科委員会では、学位論文の審査、最終試験を行うため、当該研究科で選出する2人以上の教授及び研究指導を担当した教授又は助教授をもって組織する審査委員会を設ける。学位論文及び最終試験の合格又は不合格は、その審査委員会の報告に基づいて研究科委員会において審査し、決定している。研究科委員会の決定に基づき、学長が課程修了の認定を行っている。本後期課程を修了した者に対し、博士の学位を授与している。課程修了者のほかに、博士の学位は、本後期課程に博士論文の審査を申請し、その審査に合格し、かつ、本博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者に授与している。博士の学位に付記する専攻分野の名称は、学術、理学、工学である。

平成13年9月30日現在で工学系研究科として272人が課程博士、148人が論文博士を得ている。

〔点検・評価〕

論文審査にあたっては、公開による論文発表会を実施しており、関連分野の教員等をはじめとする出席者との質疑応答を活発に行っている。

学位授与に至るまでのプロセスは厳正でかつ客観的な手続きのもとで行われている。研究科委員会の申し合わせ事項により、博士論文の審査基準として、「主論文となる論文としてレフェリー制のある学会誌又はこれに準ずる学術雑誌に発表した学術論文（共著を含む）を、原則として数編以上有するものとする」が、各専攻の大講座ごとに定められており、学位論文の水準維持が図られているといえる。博士後期課程における学位授与・課程修了の認定のシステムは、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

本研究科では、年2回（9月と3月）の学位授与を行っている。博士論文の審査に

至る前に、研究方法の進め方の適否、予想される結果の妥当性等について、予備審査が行われている。この予備審査は、有効に活用されており、研究の見通し、研究方法の修正、新展開の方略、場合によっては修了時期の見直し等の判断に役立っている。

〔将来への改善・改革に向けた方策〕

教育研究の多様化に伴い、今後、ますます大学院教育の重要性が問われている。本研究科においても、社会人学生、外国人留学生の数は今後ますます増加の傾向にあり、その結果、教員の負担も増えてくることになるが、大学院としての水準の維持に努めるよう、個々の教員の努力が求めている。

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

学位の授与にあたっては、審査委員会は、申請論文の内容を以下の学位審査基準のめやすに則って審査し、当該分野において十分にその学術的価値が認められるものであること、かつ外国語の力量も十分であることを基準にして審査している。

課程博士

- (1) 審査のある学術雑誌に受理された論文が2編以上あること。そのうち1編は主著者であること。
- (2) ただし、主著者である論文の内容が、学術上高い評価を受けている場合は1編でもよい。
- (3) すでに論文のある社会人の場合も、在学期間中に主著者で、審査のある学術雑誌に受理された論文が1編以上あること。

論文博士

- (1) 審査のある学術雑誌に受理された論文が3編以上あること。そのうち1編は主著者であること。
- (2) ただし、主著者である論文の内容が、学術上高い評価を受けている場合は1編でもよい。

なお、本専攻の過去2年間の学位授与件数は下表のとおりである。

	課程博士	論文博士
平成12年度	7	0
平成13年度	7	1

〔点検・評価〕

兩年度審査に合格した全修了者の学位論文は各当該分野において十分に価値のあるものと認められ、適切である。学位授与はまだ事例が少ないが、現在のところ授与状況は定員（6名）に比べて順調であり、授与方針・基準も適切であると判断できる。

〔長所と問題点〕

長所：公表論文数を学位取得の必要条件としたことで、学会における評価を意識した

水準が維持されている。また、公表論文化する作業の中で指導はより具体的になっている。学際的指導を可能にしていることも、そうした研究を促進することになっている。

問題点：分野の壁が存在することはやはり必然性もあることで、他分野からの批判・指摘は本質をつくまでにはいたっていない。

〔将来の改善・改革にむけた方策〕

本審査の発表会は大きな取組としてなされているが、本質的な議論は予備審査の段階でも必要であり、予備審査段階での発表会が制度的に確立していないので平成 14 年度中にその改善を諮る。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

本専攻の学位授与と課程修了は、工学系研究科の規定に従う。生物機能工学専攻では、年 2 回（9 月と 3 月）の学位授与を行っている。平成 13 年 9 月 30 日現在で、生物機能工学専攻では、85 人が課程博士、45 人が論文博士を得ている。各年度の学位授与者数は、次のとおりである。

年度（平成）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計
課程博士	-	10	11	14	7	7	9	7	19	11	95
論文博士	-	-	7	3	4	6	10	7	7	5	49

生物機能工学専攻の論文審査にあたっては、公開による論文発表会を実施しており、関連分野の教員等をはじめとする出席者との質疑応答を活発に行っている。

学位授与に至るまでのプロセスは、工学系研究科委員会の申し合わせ事項に従い、厳正でかつ客観的な手続きのもとで行われている。

〔点検・評価〕

毎年着実に学位授与者が出ており、制度が十分機能していると思われる。

学位の授与基準が、工学系研究科委員会の申し合わせ事項により、はっきりと定められており、学位論文の水準維持が計られているといえる。この基準は主指導教授を通じて指導大学院生に周知徹底させられている。博士後期課程における学位授与・課程修了の認定のシステムは、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

博士論文の審査に至る前に、研究方法の進め方の適否、予想される結果の妥当性等について、予備審査が行われている。この予備審査は、有効に活用されており、研究の見通し、研究方法の修正、新展開の方略、場合によっては修了時期の見直し等の判断に役立っている。

〔将来への改善・改革に向けた方策〕

特記事項なし。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

学位授与は「信州大学大学院工学系研究科における博士の学位に関する取扱細則」により厳正に行われている。なお、本専攻では、各大講座ごとに学位審査基準の目安が定められており、概ね在学中に有審査論文を2から3報の公表が義務づけられている。その上で所定単位の修得、最終試験としての審査会で合格となることが学位授与の条件となっている。学位授与に際し、審査は指導教官を含む4名以上の教官によって行われている。

各年度の学位授与者数を次表に示す。今までの学位取得者数は課程博士76名、論文博士21名、合計97名となっている。

年度(平成)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計
課程博士	1	12	9	5	5	12	9	6	11	6	76
論文博士			3	4	1	3	1	2	5	2	21

〔点検・評価〕

学位授与基準は、各大講座の研究事情を反映したものであるが、対外的にも妥当なものでありかつ論文の審査も公正に行われるような陣容になっており、学位授与は概ね適切に行われている。

〔長所と問題点〕

課程博士については本年度までの学位取得者数が76名に対し、入学者数(後述の定員管理を参照)は平成10年までは80名(通常の間年である3年間を考慮)となっており、退学者がいない点は優れた点である。

残りの4名については社会人入学者であり、仕事との両立と言う点に困難さがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

正規の間年での学位授与が難しい社会人入学者の問題は、基本的には企業の経済的・人的余裕の有無に依存している。この点での改善は企業側の努力や経済状況の好転や経済政策に期待せざるをえない。

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

1) 学位の授与状況

専攻の過去5年間の学位授与件数は下表のとおりである。

	課程博士	論文博士
平成8年度	8	14
平成9年度	14	9
平成10年度	18	15

平成 11 年度	1 1	1 1
平成 12 年度	1 2	1 0

- 2) 学位授与の方針は、本専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他に高度な専門的業務に従事するに必要な研究能力とその基礎となる学識を有すると認められた者に博士の学位を与えることである。
- 3) 修了要件は本研究科の博士後期課程に2年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ学位論文を提出し、学位論文審査及び最終試験に合格することである。また、本課程を修了した同等以上の学力を有すると認められた者に学位を授与している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 1) 学位授与に係る学位論文の審査方法は上記「取扱細則」による。すなわち、論文審査は2回行い、予備審査（下見審査）は審査委員が中心となって審査を行う。本審査は公開であり、他専攻はもちろん他研究機関からの参加が可能である。公聴会の形式をとることによって、審査の透明性と博士論文の水準を高めることに配慮している。
- 2) 本専攻では、自立した研究者及び高度な専門能力を有する研究者を多数輩出している。これより、学位授与方針と基準は適切であると判断される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、学位論文の提出の条件の一つに関連する学会の論文誌に採択論文を有することが義務付けられている。将来、工学以外の領域との複合的な研究成果の審査となると、学会論文誌のレベル、採択論文の件数など系統的に検討を行う委員会設置の準備を進めている。

6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

農学研究科修士課程の認定の定員は、平成12年度まで50名、平成13年度より69名である。平成8～12年度にかけて進学者数は67、53、57、65、55名で、定員より多く学位授与されている。学位授与方針は、授業・実験・実習・演習の20単位取得と修士論文・修士論文発表会（修士論文審査委員会）合格をもって修士とする。これらの条件を満たした場合に授与されている。各専攻のほとんどが修士論文を提出して修士の学位を修得している。しかし、1年間に数人体調をくずして退学・休学する学生が出ている。なお、審査基準は各分野の審査委員会に委ねられているが上記の単位の他に修士論文作成が条件であるため、ある程度の問題意識とその専門知識が必要である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

最終試験は各学科の審査に任せているので、研究科としては修士論文発表会（修士論文審査委員会）の可否の結果をもって合格としている。また、その可否が学位授与の

基準となっている。

分野による違いから簡単に基準を決めることはできない場合があるので、審査の基準が不明確であり改善を要する。

教育・研究指導は各分野の独自性に任されていて、自由にできることは修士論文のテーマ等に弾力性を持たせることができていると良いことと思われるが、反面、審査の基準があいまいである。今後、各分野ごとに基準の見直しを行う必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育・研究に関して自己点検委員会が検討中である。

食料生産科学科専攻

〔現状の説明〕

学位授与・課程修了の認定は主査（指導教官）と専門のより近い他学科の教官も含めた2人の副査による修士論文の審査により行われ、修士論文の内容は公開の修士論文発表会で口頭発表される。

〔点検・評価〕

修士論文の審査は専門の近い3人の教官により行われており適切である。

〔長所と問題点〕

公開の修士論文発表会は学生及び指導教官にかなりの緊張を与え、慎重な修士論文作成に有効である。食料生産科学専攻には室内実験から野外実験・調査までの広い分野が含まれ、それぞれの判断基準により審査・認定されているが、学生には学会発表を積極的に行わせており問題はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学会発表等を更に活発化する。

森林科学専攻

〔現状の説明〕

学位認定に当たっては、主査1名、副査2名の教官による、報告30分、質疑応答30分程度の公開審査会が個別に開かれる。必要単位を取得し、公開審査会に合格して学位が授与される。

〔点検・評価〕

本専攻の定員は17名で、最近3年の学位取得は15～19名となっている。ほぼ定員に近い院生が修士の学位を取得している。

〔長所と問題点〕

修士専攻として適切に機能しているといえるが、研究指導に重きを行われてい

る現状から、「幅広い視野に立つ高度職業人教育」という点で今後検討の要があるといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在，具体的な取組は行われてはいないが，特論等の受講にあたって「幅広い知見の陶冶」という点で他分野の積極的な受講を奨励することを考える必要がある。

応用生命科学専攻

〔現状の説明〕

応用生命科学専攻入学生のほとんどが，修士論文を提出して修士を修得している。1年間に1人位精神的なストレスからか体調をくずしたり，家庭の事情で，退学・休学する学生が出ている。学位の授与方針は，中間報告修士論文の最終試験合格と修士論文提出である。基準は審査委員に委ねられているが，実際は指導教官に委ねられているのが現状である。

〔点検・評価〕

ほとんどの指導教官は，修士の中間報告・修士論文の提出と最終審査（修士論文発表会）合格をもって学位授与と判定している。しかし，中には修士論文としての価値に乏しい論文も存在するが最終的には指導教官と審査委員に委ねられている。テーマの展開の仕方のまずさ，すなわち指導教官と学生の双方の熱意の低さから生じていると考えられるが，問題にしがたいのが現実で，学位論文としての基準の適切性には問題がある。

〔長所と問題点〕

中間報告並びに最終審査を行うことによって，学生及び指導教官に対するプレッシャーはかなりのものがあり，修士論文作成に慎重さがみられることが挙げられる。〔点検・評価〕にも記したが，学位論文としての基準については各学会の地方大会でも1回以上発表させることなど義務付けることが必要であろうと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学位論文の基準について，申合わせ事項で，学生の各学会の地方大会以上での発表の義務付けを提言する。

機能性食料開発学専攻（独立専攻）

〔現状の説明〕

本年度設置のため，実績がない。

〔点検・評価〕

本年度設置のため，現時点では特記すべき事項はない。

〔長所と問題点〕

本年度設置のため，現時点では特記すべき事項はない。

〔将来の改善・改革に向けた方向〕

本年度設置のため，現時点では特記すべき事項はない。

【岐阜大学大学院連合農学研究科】

(1) 教育・研究指導の内容等

(大学院研究科の教育課程)

〔現状の説明〕

本研究科は岐阜大学を設置大学とし，静岡大学及び信州大学を参加大学とする独立研究科（後期3年だけの博士課程）として，平成3年(1991年)4月に設置。

1) 大学院創設の経緯，発展の歴史

本研究科は岐阜大学を設置大学とし，静岡大学及び信州大学を参加大学とする独立研究科(後期3年だけの博士課程)として平成3年4月に設置され，3大学，3研究科，1研究センター，2施設で構成している。構成大学の教員組織，研究設備及び施設を連合して，博士課程の教育研究体制を作り，生物生産，生物環境，生物資源の開発・保全並びにバイオサイエンスに関する高度の専門的能力と豊かな学識をそなえた研究者を養成し，農学の進歩と生物関連諸産業の発展と環境保全に寄与することを目的としている。外国人留学生，特に中国及び東南アジア等の国々からの農学系への留学希望者を積極的に受け入れている。

平成3年発足時の教官数は56名で，平成5年の学位取得修了生は16名であったが，平成13年度の教官数は161名，学位取得修了生は32名と増加している。この間，平均して年間10件程度の論文博士も出ている。

2) 理念・目標並びに学校教育法第65条，大学院設置基準第4条との関連

本研究科の理念及び目標は次の3点に示すことができる。

構成大学が位置する地理的，社会的条件を活かして，有機的に連合し，特徴ある教育・研究組織を編成し，生物・生命科学などの基礎的な分野から応用的，総合的な農学，環境科学までを包含した教育研究体制を整え，生物生産，環境及び生物資源に関する高度の専門的能力と豊かな学識と広い視野を持った研究者及び高度専門技術者を育成することを目的としている。

本研究科の教育研究の目的の一つは，国際性豊で高度な専門技術の研究と教育を実施することである。農林畜産分野の人材育成を切望する海外からの要望に応えて，高度の学術・技術の修得を希望する外国人留学生を積極的に受け入れ，アジア諸国などにおける農業及び農学関連産業の発展に寄与する。

中部地区の環境，立地など農学及び産業に関連する諸要因を考慮し，産学共同によって，中部地区の発展に寄与する。

学校教育法第 65 条「學術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめて、文化の発展に寄与」並びに大学院設置基準第 4 条「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」等に関しては、十分準拠したものとなっている。

〔点検・評価〕

本研究科の学位基準は、基礎論文 2 編のほかに、宿泊ゼミナールである 3 泊 4 日の共通ゼミナール（一般）及び個別講義である共通ゼミナール（特別）を課している。このことにより、高度専門的研究と幅広い知見の陶冶の実現を図っている。更に、全国 6 連合農学研究科共同による全国共通セミナーが SCS を利用して開始され、この活用が進められている。なお、宿泊ゼミ及び全国共通ゼミには英語講義が大幅に取り入れられている。

本研究科の理念・目標の点では「適切な」現状にあり、学校教育法第 65 条並びに大学院設置基準第 4 条の点では「大いに評価できる」といえる。

〔長所と問題点〕

本研究科の特記すべき長所としては、基礎論文 2 編という比較的厳しい基準、異分野の講義受講を義務付ける共通ゼミ（一般）、英語講義の増加を挙げることができる。

他方、3 大学の有機的連合により、より一層の教育上の効果を挙げることがを目的として教官の指導体制も構成大学間で組織することとしているが、地理的制約から指導面では十分機能していない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

連合システムによる教育体制の充実については模索中であるが、研究科長決裁による研究助成システムを新たに推進して、構成大学間の教官による共同研究を推進して、連合の趣旨の浸透を図っている。

なお、一層の活性化を図るために、高度専門国際人養成をめざした英語により授業を行うコースの開設や地域研究諸機関との連携による地域貢献も推進しつつある。

（研究指導等）

〔現状の説明〕

本研究科は、教育研究の体制として 3 専攻、8 連合講座に編成されている。すなわち、生物生産科学専攻（植物生産利用学、動物生産利用学、経営管理学の 3 連合講座）、生物環境科学専攻（環境整備学、生物環境管理学の 2 連合講座）及び生物資源科学専攻（生物資源利用学、生物資源化学の 3 連合講座）である。学生はいずれかの連合講座に所属し、指導を受けることになる。

本研究科教官は、専任教官（主指導教官の資格を有する者1人）と有資格教官で、所定の審議を経た主指導教官（教授・助教授）又は副指導教官としての資格を得た教員から構成されている。指導教官は、有資格教官のうち、現に学生指導（主又は第1，第2副指導教官として）にあたる者が連大指導教官として発令される。必要と認められた場合には、助手が指導補助教官として発令される。

研究指導の体制は次のとおりである。本研究科教官の指導範囲は、教官の所属する専攻、連合講座及び教育研究分野として公表され、学生1人について、主指導教官1人と副指導教官2人、必要に応じて指導教官を補助する教官1人を研究科委員会で選定し、学生の希望テーマに準拠して効率的な指導体制をとっている。

教育研究指導の実質化に欠かせないのは研究設備と資金であるが、必ずしも十分とはいえないのが現状である。

〔点検・評価〕

- a. 研究テーマは可能な限り学生の進路・目的に応じた履修指導が行われ、大いに評価できる。
- b. 院生は増加の傾向にあるが、研究設備並びに資金の伸びは芳しくなく、やや問題があり改善を要する現状にある。
- c. 他の大学院等への研究指導委託については事例も極めて少なく、評価を行える現状にはない。

〔長所と問題点〕

- a. 学位取得修了生の進路をみると、多くは本研究科における研鑽を活かした研究機関に進んでいる。また、院生の優れた業績については岐阜大学長表彰に推薦しているが、近年は連続して本研究科生が受賞している。
- b. 教育研究指導環境の整備面では、院生が増加する一方で、経常研究費の減少等があり、厳しい状況にある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. 研究指導面の活性化をより一層進めるためにインパクトファクターを論文評価に導入することが代議員会において継続的に審議されている。
- b. 研究指導環境の改善面では、
構成大学間の共同研究の推進による外部資金の積極的な導入、
研究科長決済資金に活用により構成大学間の共同研究の活性化、などの取組を行っている。

(2) 教育・研究指導方法の改善

（教育・研究指導の改善）

〔現状の説明〕

- 1) 教育・研究指導は、院生所属大学で主指導教官と第1副指導教官、他構成大学からは第2副指導教官を出して、基本的に3教官体制で指導にあたっている。3年次の中間に3教官により中間報告が行われ、この1年以内に新たに第3の構成大学からも審査委員を出して学位審査会がもたれる。

中間報告会は審査会の半年ほど前に開催されるので、2年次に開催することによって中間報告会における指導内容を論文作成により活かす方策が検討課題となっている。

- 2) 宿泊ゼミである共通ゼミナール(一般)では詳細なシラバス及び要旨が作成されているが、個別講義ともいえる共通ゼミナール(特別)のシラバスの作成は行われていない。

〔点検・評価〕

- 1) 中間報告会の位置づけ並びに他構成大学所属の第2副指導教官の役割につき課題があり、概ね適切の評価である。
- 2) 個別講義のシラバス作成が行われていないので、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

概ね規定の3年以内で学位を取得し、成果を活かして研究分野に多くが進学している。また、宿泊ゼミである共通ゼミナール(一般)終了後の院生アンケート等により、院生の要望を常に把握するように努めている。

宿泊ゼミである共通ゼミナール(一般)は大部分が英語で行われ、研究高度化、国際化に大きく寄与している。しかし、個別講義の共通ゼミナール(特別)はシラバス、実施方法で課題を残している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 指導体制の充実を図るために助教授主指導制度が導入された。また、より一層の研究の高度化を図るために基礎論文にインパクトファクターを加味することが代議委員会で検討されている。登録教官の再審査制も検討の俎上にある。
- 2) 平成13年から全国6連合農学研究科合同のゼミナールがSCSを利用して始まり、単位認定等、この制度化が代議委員会において検討されている。

3) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

〔現状の説明〕

本研究科では「岐阜大学学位規則」、「岐阜大学大学院連合農学研究科における博士(農学)の学位の取扱細則」等に基づき、広く農学に関する知識を修得させると共に自己の専門分野に深い関連のある分野の知識を修得させるために、共通セミナー(一般及び特別)を開講し、これの履修を学位申請の必須条件としている。学位は、本研究科の課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受け、

かつ 60 時間以上の共通セミナーを受講し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士を授与することになっている。また、本研究科の課程を経ない者で学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、本研究科の課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者にも博士の学位を授与することができる。なお、学位論文の基礎論文として、課程にあっては 2 編以上、論文提出にあっては 3 編以上を必要としている。

平成 12 年 4 月現在で 197 人の課程博士と 44 人の論文博士を出している。信州大学では下表のように課程博士 53 人（その内日本人 35 人）、論文博士 7 人（すべて日本人）が学位を取得している。

信州大学配置学生の学位取得状況

年 度 (平成)	学 位	
	課 程	論 文
5	4 (1)	0
6	10 (1)	0
7	8 (2)	1
8	6 (2)	3
9	11 (5)	2
10	5 (2)	1
11	9 (5)	0
12	7 (5)	1

注)()は留学生

〔点検・評価〕

学位の基礎論文 2 編は全国 6 連合農学研究科を比較すると厳しい基準に入り、大いに評価できるといえる。なお、信州大学としては例年 10 件近くの学位を出し、博士課程としての機能を十分に果たし、適切な状況にあるといえる。

〔長所と問題点〕

院生の多くは基礎論文 2 編の基準をクリアして規定の 3 年以内に学位を取得している。しかし、過年度生も増加の傾向にあり、課題といえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基礎論文にインパクトファクターを導入して、より高度な研究を追及する刺激とすべく研究科委員会で検討されている。過年度生対策については、研究費等で制約を加えることが代議委員会で検討されている。

4. 学生の受け入れ

< 大学 >

(学生募集方法，入学者選抜方法)

【評価の観点：大学の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

- a. 学生募集の方法は適切であるか。
- b. 入学者選抜方法は適切であるか。
- c. 入学者選抜の在り方を検証する体制が整備されているか。
- d. 入試ないし学生募集に関する情報の外部発信状況が適切かどうか。

〔現状の説明〕

(1) 学生募集の方法

学生募集は一般選抜と特別選抜に大別される。一般選抜は前期日程，後期日程として実施し，その募集人員は，各学部の学科等ごとに定められている。

平成 14 年(2002 年)度選抜における本学 8 学部合計の募集人員は 1,875 人であり，内訳は一般選抜における前期日程 1,051 人，後期日程 537 人の計 1,588 人，推薦入学 287 人となっている。その他，募集人員を若干人として帰国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜，社会人特別選抜，私費外国人留学生選抜を実施している。

本学では，例年 7 月上旬に「入学者選抜要項」を公表し，次いで 7 月下旬から 9 月にかけて「特別選抜学生募集要項（推薦入学，帰国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜，社会人特別選抜）」を，更に 11 月下旬に「学生募集要項（一般選抜，私費外国人留学生選抜）」を公表し，学生募集を実施している。また，志願者に対し，大学案内及び学部・学科等案内冊子を作成し配布するとともに，併せてホームページ等で最新の入試情報を提供することにより，志願者の志望大学等決定に際しての最新で正確な情報提供に努めている。

一般選抜の募集人員の前期日程・後期日程の別では，前期日程に募集人員の 5 割以上を募集する学部は人文学部，教育学部，経済学部，工学部で，前期日程・後期日程ほぼ半分ずつ募集するのが医学部，農学部，繊維学部となっており，理学部では募集人員の約 6 割を後期日程で募集している。前期日程・後期日程別の募集人員は学部間においてこうした違いがあるが，後期日程にも多くの募集人員を配分するのは，受験機会の複数化とならび，学科単位で理念や教育目標を定めていることや，学科数が多く志願者が異なる母集団を構成していることによる。

(2) 選抜の方法

1) 一般選抜の選抜方式と配点

平成 14 年度一般選抜は，前期日程 1,051 人，後期日程 537 人の計 1,588 人の募集人員で実施した。この一般選抜は，受験生に大学入試センター試験の受験を課し，大学入試センター試験の成績，個別学力検査等の成績，調査書の内容及び健康診断書の結果を総合して選抜する方法であり，大学入試センター試験と個別学力検査等の配点や科目の組合せは，学部・学科等の特徴によって異なり，それぞれ別に定められ極め

て多様である。

平成 14 年度選抜における大学入試センター試験利用教科・科目への配点は、少ない学部・学科等でも 5 割には達し、また多い学部・学科等は 7 割から 8 割になるが、6 割 5 分前後が大半である。

利用教科・科目数では、前期日程において経済学部経済学科 B コースでの 1 教科 1 科目、人文学部、経済学部経済システム法学科での 3 教科 3 科目又は 3 教科 4 科目があるが、多くは前期日程・後期日程において 4 教科 5 科目又は 5 教科 6 科目を課しており、理学部の 3 学科及び医学部では 5 教科 7 科目を課している。なお、この大学入試センター試験利用教科・科目は、平成 16 年度から一部の学部、学科等を除き、ほとんどの学部・学科等において 5 教科 7 科目を課することが既に決定している。

教育学部の自然科学系専攻や、医学部・理学部・工学部・繊維学部・農学部では、数学若しくは理科又は両教科を個別学力検査でも課している。現在、大学入試センター試験の利用教科・科目の少ない人文学部の前期日程では内容が多岐にわたる総合科目を課し、経済学部の前期日程でも数学と英語を課すというように、受験生の学力を多角的に吟味できる工夫をそれぞれに凝らしている。なお、医学部では前期日程・後期日程とも、大学入試センター試験の得点が 78% 以上あること等を必要条件とする 2 段階選抜を実施している。

2) 特別選抜

7 月下旬から 9 月にかけて特別選抜学生募集要項（推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、社会人特別選抜）を、11 月下旬に私費外国人留学生選抜学生募集要項を公表し、それぞれの日程等に基づき選抜を実施している。推薦入学の募集人員は、入学定員の一部を当て、それ以外の選抜の募集人員は若干名として実施している。

推薦入学において教育学部・経済学部・工学部・繊維学部と農学部食料生産科学科及び応用生命科学科は、大学入試センター試験及び個別学力検査を課さない「推薦入学」を、農学部森林科学科は、大学入試センター試験を課し、個別学力検査は課さない「推薦入学」をそれぞれ実施している。平成 14 年度選抜における募集人員は教育学部 58 人、経済学部 40 人、工学部 96 人、農学部 23 人、繊維学部 70 人の 5 学部合計 287 人で、募集人員 1,875 人に対して約 15% を占めている。一方、人文学部・医学部・理学部の 3 学部は推薦入学を実施していないが、これは「個別学力検査の総合問題で十分代用できる(人文学部)」、「時代の要請にあった人材の選抜には学力検査こそ必要(医学部)」、「学力検査を課さない選抜には無理がある(理学部)」などを理由としている。

このほか、帰国子女特別選抜を人文学部・理学部・工学部・農学部・繊維学部で、中国引揚者等子女特別選抜を人文学部・理学部・工学部で、社会人特別選抜を教育学部・工学部で、私費外国人留学生選抜を全学部で実施しており、毎年度若干名ずつ合格者を受け入れている。

〔点検・評価〕

- a. 前述のとおり一般選抜と併せて多くの学部で推薦入学を実施し、また、学部によって帰

国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜，社会人特別選抜を実施するとともに，全学部で私費外国人留学生選抜を設定，その選抜方法等も明確にされ，個性豊かな人材が志願できる体制が整備されている。

- b. 一般選抜では，各学部において前期日程・後期日程ともに大学入試センター試験を課しており，その利用教科・科目は，学部・学科等により異なっているが，平成 16 年度選抜からは，経済学部，教育学部（後期日程）の 6 専攻及び理学部地質科学科を除き，5 教科 7 科目を課することが決定されている。一部の学部の後期日程において大学入試センター試験の成績のみで選抜を実施しているが，多くは前期日程・後期日程ともに大学入試センター試験のみならず個別学力検査等が課され，その内容は各学部・学科等が求める学生像に応じて，学力試験，小論文，面接，実技検査など多岐にわたり，工夫がされていることは評価できる。
- c. 各学部・学科等では，入学した学生の追跡調査や，入試実務を担当する入学試験委員会とは別に，入学者選抜の評価と点検を主な業務とする委員会等が設置され，より良い入学者選抜の在り方を検証する体制が整備されている。
- d. 入試情報提供についても大学案内，学部・学科等案内パンフレットの作成，学部説明会や授業公開の開催などに取り組んでいるとともに，ホームページでの最新の入試情報提供に努めており，外部に対する情報提供は概ね適切と評価できる。

〔長所と問題点〕

本学における入学者選抜の最大の特長は，多様な選抜方法の実施である。一般選抜における前期日程，後期日程試験に加えて，特別選抜として学部により異同はあるが，高校での実績や面接を重視した推薦入学並びに帰国子女特別選抜，中国引揚者等子女特別選抜，社会人特別選抜，私費外国人留学生選抜を実施している。これらは，多様な能力や個性を持つ受験生に対して，複数の尺度できめ細かく選抜を行うことで，入学後にそれらの多彩な学生たちが相互に刺激し合い，勉学意欲を高めることを目的としている。これらの多様な選抜は，受験生にとっては受験機会の増加にもなっている。入学者選抜の実質的な実施主体は各学部ないしは各学部の各学科等であり，これはそれぞれの教育理念に基づいて，「理念に適う受験生を選抜する」という意図に基づく。そうした教育的配慮は，各選抜における試験科目と配点の決定や，募集人員の割り振りに示されている。

他方で問題点として，選抜方法の多様化は入学者選抜業務の増大を著しく生じさせている。併せて正確で最新の入試情報の広報や情報開示等を含め，現在の入学者選抜業務は 1 年を通して実施され年中行事化している。このような状況を踏まえ今後の課題として，全学的な入学者選抜体制の構築が挙げられる。つまりそれは，従来の多様な選抜方法を維持しながら，各学部・学科等で重複する入学者選抜業務の一元化の試みであり，本学で AO 入試を導入することになれば，一層必要になる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学部の入学試験委員会等と有機的な連携を持ちながら，全学組織である入学試験委員会，同委員会入学者選抜実施等専門部会及び入学者選抜方法研究委員会を中心に次のような対策等が検討されている。

一般選抜では、大学入試センター試験を基礎学力判定のために用いることから、平成 16 年度選抜からほとんどの学部で 5 教科 7 科目の受験を課すことを既に決定している。また、各学部・学科等の目的に適った人材を確保するため、前期日程・後期日程の個別学力検査等での募集人員や試験科目についての点検も併せて行われており、総合科目の導入や科目の統合などの検討が進行中である。

また、特別選抜のうち、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生選抜では受験生の負担を軽減するため、大学入試センター試験を課さず、また、英語の試験を廃止するなど対策を講じてきたが、今後も一層これらの受験生の便宜を図るべく、日本留学説明会への積極的な参加や英文での大学・学部等案内の充実を計画している。さらに、試験期日の見直しや社会人の学習ニーズに対応させた履修コースの設置等により、少数でも優秀な学生を確保するための対策が検討されている。

今後、更に進む 18 歳人口の減少や受験生の理工系離れといった社会現象に対応していくため、推薦入学の拡大・充実、AO 入試の導入・活用が検討されており、同時に学部説明会や授業公開、あるいはインターネットを活用した大学・学部等案内を通して、受験生に対して本学の魅力ある教育課程をより一層積極的にアピールするための努力も続けられ、学部説明会や授業公開等において高校生に対するアンケート調査を行い、将来の改革・改善に反映させている。

さらには、選抜方法の多様化が入学者選抜業務の増大を著しく生じさせている中で、平成 16 年度大学入試センター試験からほとんどの学部で 5 教科 7 科目を課すことが決定されおり、大学入試センター試験及び個別学力検査実施体制の中での各学部・学科等で重複する入学者選抜業務の一元化等を全学的視点で検討する必要に迫られており、これらについては、全学入学試験委員会を中心に検討が進められていくことになる。

(入学者受け入れ方針等)

【評価の観点：入学者受け入れ方針と大学の理念・目標との関係】

a. 入学者選抜方法に大学の理念・目標が適切に反映されているか。

〔現状の説明〕

信州大学は、その理念に基づいて、次のような教育の目標を掲げている。

「かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てる。」

この教育目標を十分に勘案し、各学部はそれぞれの教育理念と目標に合わせた前述のようなさまざまな方式の入学者選抜を実施している。これらの入学者選抜の実施に当たり、学生募集要項等において求める学生像、採点・評価基準等を明確にし、最新で正確な情報を提供することにより受け入れ方針等を示している。

そのような中で受け入れ方針に則った入学試験問題を作成しているが、その適正さを保持する目的等で全学入学試験委員会に問題点検委員を新たに設置し、平成 14 年(2002 年)度選抜試験問題から、出題に直接かわらない教官による相互チェック体制を構築し、その妥当性、正確性、最適性に特段の配慮を払っている。

〔点検・評価〕

それぞれの学部・学科等ごとに定められた教育理念・目標に基づいて入学者選抜方法等についての基本方針を決定し、入学者選抜を実施している。これらの基本方針に基づいて入学者選抜が実施されているかどうかについて、各学部・学科等での入学者の追跡調査及びその結果によれば、後述の各学部の点検・評価から推察されるように、概ねその教育理念・目標に沿った入学者の受入れが達成されている。

〔長所と問題点〕

それぞれの学部・学科等の教育理念・目標に基づき、その学部・学科等の特性に応じた能力・適正等を備えた人材を確保する目的から、その受入れに当たり選抜方法に工夫を凝らしている。これらを一般選抜及び特別選抜において実施し、志願者の多様な能力と資質を発見する試験となっており、各学部・学科等もほぼ満足する人材を確保していると評価できる。

問題点は、多様な入学者選抜を実施することから1年を通して選抜を実施することになり、入学者選抜業務に係わる教職員の負担の増加が挙げられる。すなわち、これらを限られた教官集団で対応しなければならないことから発生する出題ミス、合否判定ミス等の起こりうる危険に迫られていることから、全学的視点での入学者選抜業務の見直しを全学入学試験委員会等で更に検討する必要がある。次に、入学者の追跡調査の徹底である。大学で勤勉に勉強し、人格的に成長し、卒業後は社会で有為な人材として活躍し、本学の存在価値を高める人材は、入学者選抜時のどのような工夫によって入学したのか。追跡調査の結果は、入学者受入れ方針の改善に資することになるので、今後、各学部での実施のみならず、全学的視点での検討が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

18歳人口の減少とともに、個々の学力に大きな開きのある学生が入学してくる可能性が発生してくる。本学においては、平成16年度大学入試センター試験から基礎学力を求める観点でほとんどの学部において5教科7科目を課すことを既に決定しているが、今後は、個別学力検査でそれぞれの教育目標や理念にあった学生を的確に評価し、入学させるシステムを構築すると同時に、入学後の学生個々の素質を限りなく伸ばしていく教育体制を工夫する必要がある。

<各学部>

(学生募集方法，入学者選抜方法)

【評価の観点：学部・学科（課程）の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

- a. 学生募集の方法は適切であるか。
- b. 入学者選抜方法は適切であるか。
- c. 入学者選抜の在り方を検証する体制が整備されているか。

d. 入試ないし学生募集に関する情報の外部発信状況が適切かどうか。

(1) 人文学部

〔現状の説明〕

人文学部で実施している入学試験について、平成13年(2001年)度の場合を述べると、個別入学試験は、分離分割方式で前期及び後期日程によって、一般選抜試験を行い、特別選抜では、帰国子女・中国引揚者等子女について選抜試験を実施している。平成13年度の募集人員(入学定員)は人間情報学科80名、文化コミュニケーション学科75名、合計155名で、ほかに、帰国子女、中国引揚者等子女、私費外国人留学生を募集、それぞれ若干名を選抜している。一般選抜試験の前期日程募集人員は2学科あわせ135名、後期日程は同様に20名で、前期日程に重点を置いている。入学者数は、帰国子女など特別選抜を含む一般入試分が人間情報学科で90名、文化コミュニケーション学科が83名、計173名であった。これに私費外国人留学生の人間情報学科及び文化コミュニケーション学科各1名を加え、入学者総数は175名であった。入学者のうち、日本人学生の割合は人間情報学科が98.9%、文化コミュニケーション学科98.8%である。

各選抜試験別の入学者内訳は、一般選抜前期日程158名、同後期日程15名、特別選抜試験のうち帰国子女・中国引揚者子女等は入学者がなく、私費外国人留学生2名であった。私費外国人留学生を別にすると、前期日程受験・入学者の割合は両学科合わせて91.3%である。

この他に、人文学部には第3年次編入学試験の制度がある。平成13年度の入学定員は、人間情報学科、文化コミュニケーション学科共に5名ずつで、前者に4名、後者に7名、計11名の入学を許可した。

平成7年度の人文学部の改組で人文学科のみの1学科から人間情報・文化コミュニケーションの2学科に改め、入学者選抜も2学科に分けた。以後入学者選抜方法に変更はない。

〔点検・評価〕

- a. 前期日程の合格・入学者で定員の9割を超える点はやや問題があり改善を要する。第3年次編入試験制度により熱意に満ちた学生が入学し、在籍学生に好影響を与えた点は高く評価できる。

平成13年度の一般選抜の試験期日は、前期日程が2月25日(合格発表3月6日)後期日程の合格発表が3月21日であった。帰国子女・中国引揚者等子女・私費留学生の特別選抜は2月8日(合格発表2月9日)に実施した。第3年次編入学試験は平成12年11月11日に実施(合格発表11月15日)した。一般選抜試験では受験生確保の大学間の競い合いの激しくなる中、前期日程に重きを置かざるを得ない。帰国子女・中国引揚者等子女及び私費外国人留学生の特別選抜は受験生の状況を考慮し、平成14年度から試験日を繰り上げて1月25日とした。日本語能力試験等の実施は毎年12月初旬であり、目下これ以上日程を早めるのは難しい。

- b. やや問題があり改善を要する。前期日程の志願者にはセンター試験3教科3もしくは4科目を課すほか、学科ごとに異なる総合問題を課し、学力を判断したが、これには

手がかかる反面，評価してよい点がある。後期日程志願者には5教科6科目のセンター試験のみを課しているが，時期的にはやむを得ない対処である。帰国子女・中国引揚者等子女・私費外国人留学生にはセンター試験を課さず，英語・小論文と面接を課し，負担軽減を考慮してきたが，今後もこうした配慮が必要と考える。

- c. 概ね適切である。常設の入学者選抜方法検討委員会によって継続的に点検している。
- d. 適切である。入学試験情報の学外提供は，信州大学案内・学生選抜要項・学生募集要項を信州大学で統一して作成するほか，人文学部の紹介冊子（Faculty of Arts, Shinshu University, 14 ページ）を毎年度作成して高校・予備校・図書館などに頒布してきた。また信州大学のホームページに，学生募集要項に加え，平成 13 年度から個別学力検査の平均得点や問題，出題の狙い等の掲載を始めた。第3年次編入学試験については，過去の入試問題を公開している。さらに高校生を主対象に平成 11 年度から授業公開（6月），学部説明会（8月，10月）を実施，大学の雰囲気に関わり触れる機会を提供している。近隣県で，名古屋都市圏から遠い高校などにも毎年赴き説明会をもっている。

〔長所と問題点〕

一般選抜の選抜方法で特長を強調できる点は，多数を占める前期日程の受験生に，配点 300 点の総合問題を課していることである。総合問題はいくつかの教科にわたる多角的な問いで，センター試験では十分に判定できない理解力と表現力を試している。センター試験は外国語 200 点を必須とし，国語・数学並びに理科・社会の組合せからそれぞれ 1 教科を選択させ，300 点を配点，センター試験 500 点に総合問題 300 点，計 800 点としている。後期日程は個別学力検査を課さず，5教科6科目 800 点について，合計得点で選抜している。前期日程受験者の得点分布をみると，合格者にはセンター試験もある程度以上の得点が必要で，しかも総合問題の高得点者が有利であるから，総合問題を課してきた意図は正しかったと評価できる。後期日程では以前に見られた人文学部受験者の合格者で入学の辞退者が近年は相対的に減少しており，扱いを慎重にしたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国立大学では近く 5 教科 7 科目が課される見込みだが，一般選抜ではこれを取り入れつつ，センター試験をいわば一種の資格試験とし，従来から課している総合問題を二次試験として受験生の資質を計るという方向を探りたい。

特別選抜の帰国子女・中国引揚者子女等・私費外国人留学生にはセンター試験を課さず，英語・小論文と面接で臨んできた。日本語がすでに外国語である留学生には英語の負担が大きいため，平成 14 年度から英語を外した。第3年次編入学試験は共通問題の英語と，専攻志望分野の専門科目試験と面接を課している。少数でも優れた学生が得られるので継続したい。試験日程を早められないか検討中である。

学生募集並びに選抜方法については，全学組織の入学者選抜方法研究委員会と並び人文学部内にも入学者選抜方法検討委員会を置いて継続的に問題点を検討し，諮問に応じている。

入試情報の外部発信は，一般選抜試験では人文学部の冊子のほか，平成 13 年からホ

ホームページの記載内容の充実に努めていて、照会・問合せがかなりあり、ホームページの更なる充実が急がれる。帰国子女・中国引揚者等子女、また私費外国人留学生へは、国内各地の日本語学校などに学部冊子や募集要項を送付してきた。この場合は、地方の大学というイメージが不利に作用しており、日本の歴史や文化、言語の勉強には地方といえども、あるいは地方でなければ得られない教育研究の資源が豊富であることを積極的に訴えたい。

(2) 教育学部

〔現状の説明〕

学生募集は、一般選抜と特別選抜に大別され、一般選抜は、後期、前期の日程ごとに定員を定める分離分割方式を採用している。また、特別選抜は、推薦入学と社会人特別選抜が行われている。平成14年(2002年)度入試の募集総定員は280名であり、その内訳は、前期日程164名、後期日程58名、推薦入学58名である。社会人特別選抜は、生涯スポーツ課程においてのみ行われ、その募集人員は若干名であり、一般選抜の定員に含まれる。

学生募集に際し、7月に公表される入学者選抜要項と11月に公表される学生募集要項に加え、ホームページを開設し、競争倍率などの受験情報をはじめ、各課程各専攻の紹介の便をはかるとともに、学部案内パンフレットを作成し、広報に務めている。

選抜の方法については、一般選抜では、大学入試センター試験の成績と学部の各募集単位(各課程各専攻)による個別学力試験の成績、健康診断の結果等を総合して選抜を行っているが、個別学力検査は、各専攻により、学力検査、実技検査、面接、小論文など、多様な内容が実施されている。なお、前期日程では、第2志望を認めている。推薦入学では、大学入試センター試験及び個別学力試験を免除し、調査書、推薦書、志望理由書、活動調書(芸術教育、保健体育、地域スポーツ及び野外教育専攻志願者のみ)、面接及び小論文あるいは実技検査の結果を総合して選抜を行っている。社会人特別選抜に関しても、推薦入学と同様、大学センター試験及び個別学力試験を免除し、出願書類(活動調書、志望理由書、健康診断書)、小論文及び面接の結果を総合して選抜している。

〔点検・評価〕

- a. 一般選抜と並行して、教育カウンセリング課程心理臨床専攻を除くすべての専攻で推薦入学を行い、生涯スポーツ課程では社会人特別選抜も行われ、また、私費外国人留学生選抜方法も明確にされているなど、個性豊かな人材が志願できる体制が整っていることは、学生募集の方法として適切であると判断される。
- b. 一般選抜前期日程では、各専攻とも大学センター試験に関して5教科6科目を課しており、基礎的学力を考慮して入学者選抜を行うという意味で適切である。後期日程では、3教科3科目から5教科6科目まで、専攻によって異なっているが、専攻ごとの特性を考慮する意味や前期日程とは異なる資質の入学者を選抜する意味で(信州大学教育学部改組の背景と記録)、適切であると判断される。前期、後期日程ともに、個別学力試験が課されているが、その内容は、各専攻が求める学生像に応じて、学力試験、実技試験、面接、小論文など多岐にわたっており、各専攻により工夫がなされている

ことは大いに評価できる。推薦入学や社会人特別選抜に関しても、面接に十分時間をかける（最低 15 分）など、適切な選抜方法と判断できる。

- c. 入学者選抜の在り方を検証する体制については、現在、主に実務を担当する入学試験委員会が設置されているのみで、入学した学生の追跡調査や入試の評価と点検を行う委員会が設置されていないことは、やや問題があり改善を要するものと思われる。
- d. 入試ないし学生募集に関する情報の外部発信については、学部案内パンフレットの作成と郵送，ホームページ上での情報開示，学部説明会や公開授業に取り組んでおり，おおむね適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

個別学力試験において専攻ごとの多様な選抜方法を用いることは、基礎学力以外に各専攻の履修体系に必要な応募者の能力を判定する上で必要なことであり、本学部の募集方法並びに選抜方法の長所と考えられるが、今後とも各専攻の工夫により、より充実したものにしていくことが望まれる。また、本学部では、2年次に各専攻の指定する学修分野を選択してその後の履修を行っていくが、たとえば、言語教育専攻では国語教育分野、英語教育分野、国際理解教育分野に分かれ、理数科学教育専攻では総合・生活科教育分野、数学教育分野、理科教育分野、コンピューター利用教育分野に分かれることになり、選抜の段階では入学者がどの分野に所属するかは明確ではない。したがって、それぞれの分野である一定数以上の所属者が得られるかどうか不明となる選抜方法となっている。とくに芸術教育専攻では、個別学力試験が実技検査（音楽）、実技検査（美術）に分かれており、相互の乗り入れは困難であるが、音楽教育分野、美術教育分野に所属する人数をほぼ均等に選抜することが必ずしもできないことについては、今後検討を要するものと思われる。

なお、本学部の多くを占めるのは学校教育教員養成課程の定員であり、特に義務教育段階の教員の養成を意図している。したがって、将来的にも、教育職に就職を希望する学生の教育が中心となろうが、近年、入学段階から教職を希望しなかったり、入学後の早い段階で教職を断念する学生の数が漸増しつつあるとも考えられる。教員採用数の激減によって、教職への道は非常に狭き門になっていることは事実であり、受験時点での受験者側の思惑も関連してこようが、選抜する側としては、これまで以上に教員志望・志向の高い学生を選抜するための方策が検討されるべきであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 11 年度からの学部改組により、募集単位が大きくなった専攻が増えたが、一部では依然募集単位が小さく、分離分割に苦慮する専攻もみられる。また前述のように、募集単位が大きくなったが、各専攻から各分野に所属するというシステムのため、選抜の段階では、各分野に所属する学生をある程度均等化するように選抜できるとは限らないことについては、入学後、一年次におけるガイダンスを通して各学修分野に適切な人数を配置することによって解決できるものと思われる。また、教員志望・志向の高い学生を選抜するために、個別学力試験に面接などの方法を積極的に取り入れることや、A O 入試の導入などが方策として考えられる。

(3) 経済学部

〔現状の説明〕

経済学部の入学定員は、経済学科で145人、経済システム法学科で70人の計215人である。入学選抜は、経済学科、経済システム法学科とも、推薦入試と一般入試とによって実施している。現行の入試方法は、下記に見るように多様な方法を併用している。これは、経済学部が全国に先駆けた昭和57年(1982年)度以来これまで行ってきた入試改革の成果の上に採用されているものである。いわゆる偏差値一辺倒で合否判定をするのではなく、多様なスケールを用意することで、個性豊かな人格が集い、入学後に彼らが相互に切磋琢磨することで、大学生としての教養を修得し、社会に有用な人材を世に送り出すことを企図したものである。

経済学科の入試選抜

経済学科の入学定員145人のうち、推薦入学の定員は25人で、一般入試の定員が120人である。一般入試では、前期日程が100人、後期日程が20人である。前期日程は、Aコース80人、Bコース20人である。

推薦入試

推薦入試は昭和63年度に導入され、その後たびかさなる改良を経て現在の形態になっている。募集要項には要件について詳述した案内を添付するとともに、学部ホームページにも掲載するなどして、求める学生像を志願者に明示している。現在は大学での経済学、経営学等の勉学を前提とした明確な将来展望を持ち、例えば、企業組織等のリーダーとして活躍すること、行政組織の中で公共政策の立案運営に携わること、またこうした分野で国際的に活躍することなどを目指す者で、本学部で修学するのに必要な基礎学力と積極的な勉学姿勢を有し、かつ次の(経a)～(経f)の6要件のうち1つ以上に該当する者が出願資格を有する。

(経a) 学業成績が優秀な者。評定平均4.0以上。

(経b) スポーツの分野で、全国レベルの競技会に出場し、優秀な成績をおさめた者。

(経c) 芸術・文化の分野で、全国レベルの発表会に出場し、優秀な成績をおさめた者。

(経d) 学業に関連した分野で、高度な資格を取得している者。

(経e) 社会的な活動を通じて、広く社会から高い評価を得ている者。

(経f) その他上記に準ずるような実績や経験を有する者。

試験は出願書類(調査書、推薦書、自己申告書、その他提出書類)及び面接(口頭試問)調査の結果を総合して判定する。大学入試センター試験や本学部個別学力検査を受験する必要はない。面接(口頭試問)調査は、志願者の大学での学習に必要な基礎学力の有無を判断し、社会科学に対する適性や能力及び入学の熱意等その他を加味して判定するため、複数の本学部教官により、志願者1人につき約30分間にわたり実施する。

一般入試前期

一般入試の前期日程では、大学入試センター試験の結果と個別学力試験の結果との

総合得点により合否を判定する。Aコースでは、センター試験で、国語、数学、外国語の3教科と、地歴・公民・理科から1科目を選択した計4科目の得点と、個別試験での数学と外国語の2科目の得点を対象とする（各教科の配点にも工夫があるが煩瑣になるので省略する。募集要項には明示されている。以下同様）。なお大学入試センター試験の「数学」と個別学力検査の「数学」の合計点による順位で上位10名の者は優先的に合格させる。これは平成12年度入試まで設けられていたCコース（数学）にかかわるものである。Bコースでは、センター試験での外国語の得点と、個別試験での英語の得点を対象とする。

なお前期試験は松本及び東京の2会場で実施される。

一般入試後期

一般入試の後期日程では、大学入試センター試験の国語、数学、外国語の3教科と、地歴・公民・理科から1科目を選択し、計4科目の得点により合否を判定する。

経済システム法学科の入試選抜

入学定員70人のうち、推薦入学の定員は15人で、一般入試の定員が55人である。一般入試では、前期日程が45人、後期日程が10人である。

推薦入試

経済システム法学科の推薦入試では、地域コミュニティの行政、福祉、都市問題、環境問題、スポーツ等の政策諸問題に積極的な関心を持ち、卒業後に地域コミュニティのリーダーなどとしてこうした諸問題に取り組むために、大学で法律、行政、政治等について勉学する意欲を持つ者で、本学部で修学するのに必要な基礎学力を有し、かつ次の（法a）～（法d）の4要件のうち1つ以上に該当する者が出願資格を有する。

（法a）学業成績が優秀な者。評定平均3.8以上。

（法b）スポーツその他の課外活動で実績をあげた者。

（法c）ボランティア等の地域活動に積極的に取り組んだ経験がある者。

（法d）その他上記に準ずるような実績や経験を有する者。

経済学科の推薦入試と同様に、募集要項には要件について詳述した案内を添付するとともに、学部ホームページにも掲載するなどして、求める学生像を志願者に明示している。試験方法は経済学科における推薦入試と同一である。

一般入試前期

一般入試の前期日程では、大学入試センター試験の結果と個別学力試験の結果の総合得点により合否を判定する。大学入試センター試験では、国語、数学、外国語、地歴又は公民、から3科目の得点を、個別試験では、社会総合と数学又は外国語の得点を対象とする。社会総合は小論文であり、社会的事象について論述させ、分析力、問題発見能力、表現力を判定するものである。

なお前期試験は松本及び東京の2会場で実施される。

一般入試後期

一般入試の後期日程では、大学入試センター試験の国語、数学、外国語の1教科と、地歴・公民・理科から1科目を選択して、計4科目の得点により、合否判定する。

入試情報の発信活動

経済学部では、第一次入試改革の昭和57年以降、入試情報のみならず、基本的な教育方針や特徴、具体的なカリキュラムなどを、入学希望者に的確に伝える目的で、パンフレットを作成し、全国の高等学校、予備校などに郵送する。

学部ホームページで入試情報の公開を行っているほか、受験生のための学部案内として履修コースやゼミの案内、そして入試対策関連情報として現役学生からのメッセージなどを掲載し、IT時代に即した情報提供メディアの活用を行っている。

またそうした情報ツールと合わせ、高校生や教師、保護者たちとの教官によるフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを育んでいる。平成7年度からは県内外の高等学校を直接訪問し、進路指導担当の教師などと意見交換する機会を組織的に実施している。この訪問では、経済学部の入試に対する考え方が直接伝えられることはもとより、高校サイドの進学ニーズの現状を把握することができる。高校訪問は、夏季休業中に比較的集中して実施され、そこで得られた情報などは、教授会、教官懇談会にて披露され、意見交換される。

さらに、例年本学部に関心のある高校生、教師、保護者などを対象に学部説明会を開催している。同説明会のプログラムとしては、学部カリキュラムの特徴、大学生活の実際、卒業後の就職状況、入試のポイント解説、教官による模擬講義、キャンパスツアー、などがある。また、学生による高校生などへのアドバイス相談会や、教官による教員、保護者などとの懇談会も開催される。

編入学

経済学科の第3年次編入学制度

経済学科は平成7年度から第3年次編入学制度を導入した。定員は20名で、対象となる学生は、高等専門学校で情報系の科目を履修してきた者で社会科学に強い関心を有し、かつ学業成績が特に優れていると学校長が認め責任をもって推薦する者及び短期大学の情報系の学科で履修してきた者で社会科学に強い関心を有し、かつ情報処理の関連科目の学業成績が特に優れていると学長が認め責任をもって推薦する者で、学業成績は全履修科目について優の評価を80%以上取得している者である。

試験は小論文試験と面接からなり、これらの成績に出願書類の審査及び健康診断の結果を総合して判定する。うち小論文は社会科学に関連した時事問題について課し、文章による表現能力、社会科学に対する関心や適性等を評価する。小論文の試験時間は1時間である。面接は志願者の社会科学に対する適性や能力、情報処理についての知識や能力及び入学の熱意等を見るもので、小論文の結果を加味しつつ、複数の本学部教官により志願者1人につき約20分間にわたり実施する。

経済システム法学科の第3年次編入学制度

経済システム法学科は平成9年度から第3年次編入学制度を導入した。定員は10名で、社会人及び短期大学生を対象に、キャリアアップの道を提供しようとするものである。対象となる学生は、1) 大学を卒業した者又は平成14年3月末までに卒業する見込みの者、

2) 学校教育法第68条の2第3項に基づき、学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成14年3月末までに授与される見込みの者、3) 短期大学を卒業した者又は平成14年3月末までに卒業する見込みの者、4) 大学に2年以上在学した者又は在学している者で、本学部所定の単位を修得している者、5) 5年以上の就業経験を有する者で、本学において上記1)～4)と同等以上の学力を有すると認められた者、である(平成14年度)。なお募集は前期と後期の2度実施し、志願者はいずれかの期の募集に出願するが、前期不合格者でも後期に再び出願できる。

選抜方法はいわゆるアドミッション・オフィス型で、出願に先立ち、エントリーシートその他の書類を期日までに提出させ、提出者におよそ1200字程度の課題を課す。課題を完成したと認められた志願者は、志願票等の出願書類を提出し、検定料を納入の上、複数の本学部教官による面接を受ける。面接の実施後に最終的な合否を判定する。なお前期、後期いずれにおいても説明会を開催し、模擬講義や複数のゼミの共同授業などを行うとともに課題の内容や書き方、エントリーシートへの必要な事項の記入などを説明する。また課題の選択については、教官がエントリーシートをもとに決定する。

[点検・評価]

- a. 偏差値ないし学力試験の点数のみの一本だけのスケールを排し、いわば未来型の選抜方法を常に模索し、個性豊かな人材が志願できる窓口を可能な限り揃えることを目指している。まず推薦入試では経済学科、経済システム法学科ともに、ペーパー試験では測定できない能力や問題意識を持つ学生を募集する。経済学科の一般入試前期では英語力、数学力、あるいは両科目を得意科目とする学生を募集している。経済システム法学科でも、論文を得意とする学生が英語又は数学を選択できるようになっている。一般入試後期ではセンター試験に重点を置いた勉強を行ってきた受験生を募集している。編入学では経済学科は短大又は高専の好成績者を対象に、また経済システム法学科では社会人をはじめとする問題意識の明確な志望者を募集している。多様な入口を提供しており、学生募集の方法は適切であると思われる。
- b. 両学科とも推薦及び編入学においては複数教官による20～30分にわたる面接を志願者全員に実施しており、適切であると思われる。また一般入試前期は両学科ともペーパー試験であるが、出題及び解答時間などに問題は認められず、適切であると判断される。一般入試後期においては個別学力検査が設けられていないが、当該試験による入学者の就学状況に特段の差異は認められず、概ね適切であると考えられる。また一般入試前期試験における松本、東京の2会場方式は受験生への便宜提供として適切であると考えられる。
- c. 両学科をまたがる形で入試点検委員会が設置されているほか、教授会に対し入試委員会(3名からなる)が綿密な入試データを提供し、検討が行われ、改善策等の議論が活発である点からみて、適切であると考えられる。
- d. 学部案内パンフレットの作成と全国への郵送、ホームページ上での情報開示、高等学校への訪問並びに学部説明会の開催などに取り組んでおり、志願者及び入学者の出身が全国にわたることからみて、概ね適切であると認められる。

〔長所と問題点〕

長所は多様な選択肢を設定することで学生集団の多様化を図れる点にあり、それぞれの得意分野を活かした大学生活を送っていると思われる。例えば、推薦入試による入学者は演習や課外活動での幹部クラスとして活躍する例が多く見られる。一般入試合格者や編入学者もコンピュータ学習におけるチュートリアルなどで存在感をみせている例がある。また学生の出身地が多様であることも本学部の特色の一つであり、学生の視野を広げる上で効果があると思われる。

問題点は入試業務の負担が大きいことであり、年間数回に及ぶ入試の準備作業はかなりの人的コストを強いている。また経済学科の編入学においては短大の減少に伴い志願者が減少している。経済システム法学科の編入学では社会人のリカレント教育を意識しそれに対応したカリキュラム編成となっているので、編入生は直ちに専門講義を受講し専門ゼミに参加して修学することで効果的な学習修得が期待できる。編入学制度のスタート時点では、まだ認知度が低く志願者が少なかったが、徐々に社会的な認知度が上がり経年ごとに志願者が増加している。しかしながら、有職の社会人にとっては、ほとんどフルタイムでの履修は勉学負担が大きいためか、志願者、入学者とも多くなく、合格しても勤務先との調整がつかなくて入学を辞退する例もあった。こうした状況を踏まえ、社会人の学習ニーズを実現できるような履修コースの再検討が課題となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入試業務の負担が大きいことについては、出題体制の全学化による負担の軽減、個別学力検査における科目の統合などが入試委員会を中心に検討されており、平成 15 年度入試から手直しが見込まれている。また編入学の志願者減については、同じく入試委員会を中心に経済学科では存続を含め検討に入りつつある。経済システム法学科では社会人の学習ニーズにあわせた履修コースを検討中で、関係教官によるコース内容の変更が早ければ来年度から実施される予定である。

(4) 理学部

〔現状の説明〕

本学部では、基礎科学の分野における教育研究を通して、広く社会で活躍できる人材の育成と科学の進展に寄与するために、幅広い教養と各学問分野の専門知識を修得できる学生を求めている。このため、高校生・保護者・教師を対象とした学部説明会を毎年 7 月頃開催し（約 100 名の参加者）、さらに高校 PTA の大学見学に協力している。理学部の紹介ビデオテープ、ホームページ及び学部案内や学科案内（物質循環学科）等で学部の PR に努めている。さらに大学院案内“21 世紀のサイエンティストをはぐくむ（18 ページ）”を配布している。このような理念とその理解を高校生及び保護者に求めた上で、理学部は以下のような入学試験を実施している。

- 1) 前期日程一般選抜：入学定員の 34% を前期日程に振り分けている。具体的には、大学入試センター試験において、5 教科（国語、地理歴史、公民、数学、理科（1 又は 2）、外国語）を課している。個別学力試験（前期日程試験）においては、6 学科の理念に合わせて学力試験（数理・自然情報科学、物理科学、化学の 3 学科）、小論文（地

質科学，物質循環)，学力試験及び小論文（生物科学）を課している。生物科学科の入試では，センター試験の配点に比べ個別学力試験の配点が高いので，競争率が高い（8～20倍）。他方，物質循環学科では，センター試験の配点が高いので，その結果に左右されやすい。なお，化学・生物科学・物質循環学科では，センター試験で理科2科目を課している。物理科学科の学力試験では簡単な実験を行い，その説明が要求される。各学科の専門性に関係する試験を通じて，関連する分野の専門知識に明るい学生を確保することを目指している。

- 2) 後期日程一般選抜：入学定員の66%を後期日程に振り分けている。全学科でセンター試験と数学と理科の選択組合せの個別学力検査を課している。総得点に対する配分は，化学科と物質循環学科で，53%：47%，その他の学科で50%：50%である。このことは，ある程度理系の基礎学力のある入学生を確保することを意図している。特に，受験生全員に数学の記述式学力試験を課している。全学科で小論文・面接等の試験はしていない。
- 3) その他入学定員の内数で，一般入試とは異なる選抜方法（中国引揚者子女特別選抜，帰国子女特別選抜，外国人特別選抜）も実施している。

〔点検・評価〕

- a. 前期日程一般選抜では学科の理念に基づいて学科ごとに多様な試験を行い，後期日程一般選抜では理系の分野の基礎学力を重視する立場から試験を行っており，その仕分けは明確で，募集方法，定員ともに適切と判断される。なお，各学科とも大学院入試を加えると入学試験は年間10回を超えており，新たに推薦入試も導入することは困難であり，現時点では採用の見送りもやむを得ないであろう。
- b. 各学科とも年度ごとに前期と後期の募集定員の割り振り，配点法，試験法を検討しており，現時点では適切と思われる。ただし，受験生の母集団が毎年変化するので，過去に問題にならなかったこと（競争率）が，将来顕在化する恐れはある。生物科学科では，以前は小論文を英語文で出題していたが，平成11年度入試から日本語での出題に変更した。その代わり，センター試験での英語の配点を増やした。生物科学科の前期の受験者数の変化が，理学部の前期日程の受験者数の変化に反映している。（平成9年度462名，平成13年度323名）後期日程の場合，平成9年度571名で，平成13年度566名である。
- c. 入学試験の実務を担当する入試委員会とは別に，入試制度検討委員会があって，大学本部あるいは各学科等から出された問題点を取り上げて議論をして教授会等へ答申をしている。入試科目，配点の検討などを行っている。
- d. 冊子，ホームページ，ビデオ，大学見学会，説明会など多様な方法で外部発信を行っており大いに評価できる。その効果は受験者に県外出身者が多く含まれていることことから明らかである。

〔長所と問題点〕

小論文を課すことで，受験生の課題に対する総合的な理解力，表現力等をみることができる反面，課題の選択及び評価方法の客観性の確立の困難さが指摘されている。入学

した学科の理科の科目を高校で十分に学習していない学生が、留年する確率が高いことが分かってきているので、その対策が必要である。なお、学部での授業の内容を考慮して、現時点で既に理科2科目を課している学科(化学, 生物科学, 物質循環学科)がある。理科2科目を課すことと志願者数の増減, 入学者の質の相関関係は不明である。高校生の理科離れの現象と受験生の動向は、時間をかけて調べる必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部が目指す、幅広くかつ教養を身に付けさせ、広く社会で活躍できる人材を入学させるためには、センター試験で理科を2科目受験させることが社会の要請になっている。現在実施中の化学科, 生物科学科, 物質循環学科に加えて、数理・自然情報科学科と物理科学科も平成15年度入学試験からセンター試験の受験科目として5教科(理科2科目)を課すことにしている。

前期日程で地質科学科, 生物科学及び物質循環学科が課している小論文の出題の仕方(受験生の学習した成果や思考力を測定できる課題の設定の仕方)及びその客観評価の方法の改善が必要である。

多くの入学生に共通して不足している「論理的な思考力と普遍的な洞察力」を入学後育てるために、個別試験で記憶力以外の学力を判定できる有効な選抜方法の検討が必要である。一般入試で入学した学生の中に、数年在学しても無単位か極めて少ない単位を取得して退学する学生が出る原因を詳しく検討する必要がある。物理科学科では、演示実験を取り入れて、観察力と推理力を調べている。生物科学科では、生物学の勉学意欲のより旺盛な高校生を集めるため、「高校生のための生物教室」の開催を検討中である。物質循環学科では、前期日程の志願者数の減少の改善及び小論文の設問と配点に工夫を要すると検討中である。

さらに、平成13年度から始まった入試の情報開示では、大まかなランク(グループ)に分けた結果を受験生に知らせている。他方、受験生の方は、具体的な点数が知りたいとの要求を寄せている。さらに、センター試験結果は点数で開示するので、理学部の個別試験の点数についても、将来はより具体的に対応することが必要になる。

(5) 医学部

〔現状の説明〕

本学部では、学生が将来医療又は保健活動を通じて社会に貢献し、医学の発展に寄与することができるような人材を育成するための教育目標を掲げている。この教育目標に基づいて入学者を募集し、選抜の基本方針に沿って選抜を実施している。

前期日程の募集定員は50名で大学入試センター試験の成績と個別学力検査(数学)の成績, 小論文, 面接, 調査書, 健康診断の結果を総合して合否判定を行っている。後期日程の募集定員は45名で大学入試センター試験の成績と個別学力検査(数学, 外国語)の成績, 調査書, 健康診断の結果を総合して合否判定を行っている。綿密な選抜を実施するため、前期日程, 後期日程ともに第1段階選抜を行っており、前期日程では大学入試センター試験の成績が原則として総得点(素点900点)の78%以上ある者について調査書及び健康診断の結果を総合して合否を判定しており、後期日程では大学入試

センター試験の成績が原則として総得点（素点 800 点）の 78%以上ある者で、募集定員の 10 倍の範囲で調査書及び健康診断の結果を総合して合否を判定している。

平成 14 年(2002 年)度より、大学院の活性化と世界的な医科学研究者の輩出を目的に、生命科学や理工学について深い専門知識を有し、学際的な医科学研究の推進に強い目的意識を持った人材を幅広く求めるため、第 3 年次編入学を実施する。募集定員は 5 名で、原則として理系の 4 年又は 6 年制学部の卒業予定者及び理系の修士課程(博士前期課程)の修了予定者で、修得しておくべき履修科目を修め、学科長等の推薦を受けた者を出願の資格条件としており、第 1 次選抜は課題論文や卒業論文(修士論文)等の書類選考により 15 名程度を合格者とし、第 2 次選抜で卒業論文(修士論文)の内容発表及び面接により最終的に 5 名を合格者とする。

なお、これらの入試情報に関しては医学部のホームページ上に一般選抜要項及び第 3 年次編入学募集要項を公開しており、志願者に情報を発信している。

信州大学医学部の入試方法の変遷は以下のとおりである。

昭和 54 年(1979 年)

共通第 1 次試験制度発足(5 教科 7 科目 900 点又は 1000 点満点)

数学・理科 2 科目・小論文の個別学力検査(400 点満点)

昭和 62 年

共通第 1 次試験制度変更(5 教科 5 科目 800 点満点)

国公立大学で受験機会の複数化(当学部は A 日程で実施)

平成元年(1989 年)

2 次学力試験を取り止め、面接・適性検査・小論文を主体とする入試方法に大
変革

平成 2 年

大学入試センター試験に名称変更(5 教科 7 科目 900 点)

平成 3 年

入試問題検討会の設置

平成 5 年

大学入試センター試験成績(総得点の 78%)に基づく二段階選抜の導入

平成 7 年

A 日程から分離分割入試の導入(前期 80%, 後期 20%)

後期: 面接を排除し、数学・国語・英語の個別学力試験の導入

(センター試験: 二次試験 = 2 : 3 の比率)

平成 11 年

前期・後期募集定員を 80 : 20 から 70 : 30 に変更

平成 12 年

学生定員(入学定員)を 5 名削減。

平成 13 年

前期・後期募集定員を 50 : 45 に変更。前期入試に基礎学力判定のため二次試験数学の導入。後期入試二次試験を 3 科目(国語・英語・数学)から 2 科目(英語・数学)に削減。

平成 14 年

第 3 年次編入学 5 名の編入学試験を実施。

平成 15 年

後期入試でも大学入試センター試験 5 教科 7 科目を志願者に課す予定。(前期入試では既に課している。)

〔点検・評価〕

- a. 平成 13 年度から前期日程・後期日程の定員を前期 50 名、後期 45 名と変更し、定員比率の適正化に積極的に改善を図った。私費外国人留学生選抜は、前期日程と同日程で実施している。また、3 年次編入学は定員 5 名で平成 14 年度から受け入れを行う。出願資格は原則として理系の 4 年又は 6 年制学部の卒業予定者及び理系の修士課程(博士前期課程)の修了予定者とし、大学院の活性化と世界的な医科学研究者の輩出を目的とし、生命科学や理工学について深い専門知識を有し、学際的な医科学研究の推進に強い目的意識を持った人材の受け入れを期待している。学生募集の方法としては適切であると判断される。
- b. 平成 13 年度より前期日程は面接・小論文に個別学力検査(数学)を加え、後期日程は個別学力検査(数学・英語)とし、国語を削除し、医学部生として望ましい資質を量ることを目的に改善を図った。適切であると判断される。
- c. 平成元年の入試方法の大改革以降、本学部では入学した学生の追跡調査を行っており、平成 3 年 4 月には入試の実務を担当する入試委員会とは別に入試の評価と点検を中心とする入試問題検討会を発足させ、入試改革に取り組むべき組織の体制を整えた。この委員会が中心となり追跡調査を基に様々な視点より点検し、問題点があれば実状を徹底的に調査・分析して前述した本学部の入試改革に取り組んだ。これらの取組については平成 12 年 2 月に実施された著名な有識者による外部評価においても高い評価を得ている。適切であると判断される。
- d. 入試改革を実施する際には事前に記者発表を行うなどしてマスコミに公表するとともに、ホームページを積極的に活用して情報の発信に務めており、入試情報の外部発信状況は適切に行われている。おおむね適切であると認められる。

〔長所と問題点〕

入試問題検討会を組織して入学者選抜の在り方を検証する体制を整え、自己点検・評価を重ねて時代の趨勢や社会状況の変化に対応すべく入試改革してきたことは長所といえる。今後の問題点としては、平成 15 年に予定されている保健学科の設置に伴う入試業務についての対応や平成 16 年の大学入試センター試験改革に伴う対応が課題となる。さらには平成 14 年からの実施される第 3 年次編入学についても検証を重ねていく必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 16 年の大学入試センター試験改革に伴う対応も含め一般選抜に関しては、入試問題検討会で従来の実績を踏まえて引き続き検証を重ねて入試改革に取り組む予定であ

る。保健学科の設置に伴う入試業務についての対応は医学部と医療技術短期大学の合同将来計画委員会（教務入試部会）において基本的な案が作成され、これに基づいて医学部の入学試験委員会及び入試問題検討会に医療技術短期大学の入試担当教官も出席のうえ検討を行っていく予定である。第3年次編入学についての検証も然るべき委員会において継続的に行う予定である。

(6) 工学部

〔現状の説明〕

学部の教育理念に従って、一般選抜と推薦入学、帰国子女、中国引揚者等子女、社会人更には私費外国人留学生のための特別選抜をそれぞれ行っている。平成13年(2001年)度の募集定員は、推薦入学（職業科を含む）78名、前期日程287名、後期日程105名の合計470名である。一般選抜の前期日程では各学科が大学入試センター試験及び個別学力検査において、それぞれ個別に教科・科目を課しているが、情報工学科のみは個別学力検査において、面接試験を行っている。また、後期日程ではすべての学科で大学入試センター試験を課すほか、個別学力検査では面接試験を課している。特別選抜では、大学入試センター試験は課さずに、面接試験を課し、基礎学力を有し、工学に関して目的意識のある積極的な学生の選考を行っている。私費外国人留学生に対しては、とくに私費外国人留学生統一試験（理科系を受験）を課している。

他に、第3年次編入学試験の制度がある。平成7年度に入学定員10名で導入されたが、入学者数が定員を大幅に上回った実績を認められて平成10年度より入学定員20名となっている。

〔点検・評価〕

- a. 各選抜方法の募集定員の内訳は、推薦入試（職業科を含む）が17%、前期日程が61%、後期日程が22%となっており、全定員に対する割合は概ね適切である。また第3年次編入学制度により、高専・短大等から「もの作り」に対して実践的教育を受けた学生が入学し、在籍学生に好ましい刺激を与えた点は大いに評価できる。
- b. 推薦入試では、本人並びに出身校から提出された資料を参考にしながら、多数の教官が面接試験を担当しており概ね適切である。一般選抜の方法についてみると、前期日程では5教科6科目を課す大学入試センター試験と、情報工学科を除く学科では数学と理科を課し、情報工学科では面接を課す個別学力検査をそれぞれ行っている。また、後期日程では同様の大学入試センター試験と、4学科が面接試験、1学科が理科、1学科が小論文を課す個別学力検査を行ってきたが、受験生に対する負担軽減と面接することの必要性を配慮し、平成14年度からすべての学科が面接試験のみを行う方法に改善したことは大いに評価できる。
- c. 選抜方法の在り方については従来入試検討委員会で審議してきたが、平成14年度からは組織整備により、入試委員会のなかに副委員長を部会長とする専門部会を設け、この問題について検討することになっており適切である。

- d. 学生募集や選抜方法は全学の学生募集要項として毎年発行するとともに、本学部のホームページで詳しい情報を公開しており適切である。

〔長所と問題点〕

本学部の学生募集方法や一般選抜等を含む入試方法は多様な資質を持つ学生の受入れを可能にしているという点で、一応評価される。一般選抜での分離分割方式は受験機会の複数化を目的としたものであったが、前期日程の募集人員が全定員の約61%であり、後期日程の3倍程度となっていて、前期日程にかなりの偏りがみられる。しかしながら、この方式では技術的に定員確保が難しいため、特に地方大学としてはやむをえない措置と考えられる。しかしながら、このことは重要な問題点であろう。同時に、推薦入試の募集人員は全体の約18%であり、もう少し多くしてもよいと考えられる。いずれにしろ、将来の18歳人口の減少を睨んで、AO入試等受験生に魅力ある選抜方法も考えていかなばならないであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学定員の確保という止むを得ない事情からとはいえ、前期日程に募集人員の偏りがみられるのは、受験機会の複数化という点から問題があり、もう少し幅の広い視点から、この偏りをなくす方向で、入試委員会の専門部会での検討を開始する。さらに、理工系離れが見られる昨今の社会的現象は、本学部への入学志願者の競争率低下と基礎学力の低下に結びつく恐れがある。これに対処するため、魅力ある教育課程の編成、教育方法の改善を図ることはもとより、資質豊かな人材を確保するための選抜方法の改善が必要であると考えられる。このため、推薦入試の定員枠を増やすなどの措置を考えていく。

AO入試については、すでに平成10年度に学内にAO入試に関する専門部会が設けられ、全学的にAO入試実施に向けて検討が開始されている。今後、継続的に本学部でも専門部会で積極的に検討する。さらに、本学部では主として県内高校生を対象に本学部の施設見学を含めた工学部説明会を実施している。見学終了後に実施したアンケート調査の結果、本説明会はかなりの好評を得ていることが分かったので、開催回数や方法等を含め、よりよい説明会になるよう努力する。

(7) 農学部

〔現状の説明〕

本学部の選抜方法は、志望学生の基礎学力、論理的思考能力、問題発見能力等異なる母集団からの選抜を考慮すると同時に、受験生に複数の受験機会を与えることにも配慮して、分離分割方式（前期日程及び後期日程）による一般選抜と推薦入学、帰国子女、私費外国人留学生の3種の特別選抜を採用し、それぞれの選抜に特徴を持たせている。

一般選抜における募集人員は、前期日程82人、後期日程70人の合計152人であり、大学入試センター試験と個別学力検査等を課している。

大学入試センター試験については、食料生産科学科が4教科5科目、森林科学科が5教科6科目、応用生命科学科が4教科6科目を指定している。

個別学力検査等は、食料生産科学科と応用生命科学科が、前期日程は生物・化学に関する総合問題、後期日程は理科(化学,生物から1科目選択),森林科学科は前期日程は小論文・面接,後期日程は小論文のみを課している。

特別選抜の募集人員は、推薦入学が23人、帰国子女と私費外国人留学生は若干名である。

推薦入学では、食料生産科学科及び応用生命科学科は、大学入試センター試験を免除し、小論文,面接(調査書,志望書,推薦書の結果を含む。)で基礎学力,問題発見能力,学習意欲等を総合的に判断し選抜している。森林科学科は、農業関連職業高校生を対象に大学入試センター試験を課し、小論文,面接で問題発見能力,学習意欲を総合的に評価し、選抜している。

帰国子女は、小論文,面接による総合評価,私費外国人留学生は、面接に日本語能力試験及び私費外国人留学生統一試験の結果を総合評価して選抜している。

また、大学,短期大学,高等専門学校,専修学校の専門課程を修了(卒業)した者及び当該年度に修了(卒業)見込みの者を対象に、専門課程の学習意欲と研究への問題意識を持つ学生を広く受け入れたいと考え、第3年次編入学試験を実施している。入学定員は10名で、小論文,面接に調査書,成績証明書を総合評価し選抜している。

その他の学生受け入れ制度には、科目等履修生,聴講生及び研究生があり、卒論研究を継続したい学生や国際交流協定に基づく短期留学生の受入りに活用されている。

なお、農学部を理解し、学習意欲のある学生の受入れを組織的に進めるため、1週間にわたり通常授業を開放する授業開放やキャンパス説明会を行い、学部の紹介,広報に努めている。

〔点検・評価〕

- a. 選抜方法は一般選抜に加えて、特別選抜として推薦入試及び帰国子女と私費外国人留学生入試を各学科ともに実施しており、多様な学生が志願できる制度を備えており、学生募集の方法として適切であると考えられる。
- b. 一般選抜のセンター試験の指定科目は、食料生産科学科が4教科5科目,森林科学科が5教科6科目,応用生命科学科が4教科6科目で、さらに個別学力検査では食料生産と応用生命科学科が、前後期日程とも生物と化学に関する個別問題を課し、森林科学科は小論文などを課している。これは生物・化学の基礎学力を要求する学科の特性を考慮するとともに、幅広い資質の入学者を選抜することを目指しておりその方法は適切であると判断される。また特別選抜では、小論文と十分な面接において学習意欲や問題発見能力を評価しており、特別選抜の目的に沿った適切な方法であると考えられる。
- c. 入学選抜の在り方を検証する体制については、まず入試委員を中心に各学科会議で毎年の入試方法や結果を十分検討し、入試委員会でもとめられる。また定期的ではないが、推薦入試による入学生の入学後の成績と一般選抜で入学した学生との比較調査(特記するような差は認められず、むしろ他の学生の模範となるような点が随所に見られ、実験,実習,演習などでリーダーシップが発揮されている)などが行われており、おおむね適切であると考えられる。

- d. 入試ないし学生募集に関する情報の外部発信状況は、学生募集案内パンフレット、ホームページ上での情報開示、1週間にわたり入学希望者に通常授業を開放する授業開放やキャンパス説明会を行っており、おおむね適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

農業・林業への社会的需要は急速に変貌し、従来の領域を越えて多彩に広がっており、多様な能力、感性、適性を持った学生が要望されている。多種の選抜方法によって、異なる母集団から多様な学生を受け入れていると確信する。そして、3学科それぞれの特質を生かした幅広い教育を通して、社会の要請に応え得る人材を輩出していることは長所と考えられる。

帰国子女特別選抜は、2、3年に1人くらいの志望があり、入学実績もあるが、私費外国人留学生は受験生も少なく、入学者がいない状況が続いている。この制度については、諸外国への広報活動の強化、工夫が望まれる。

森林科学科の推薦入試は農業高校生に大学への夢を与え、高校側から推薦定員枠の拡大を要望されており、農業高校の期待に大いに応えていると自負してきたが、近年の普通高校進学率の上昇、少子化現象から応募者が減少し、対応が迫られているといえる。

第3年次編入学試験については、各国立大学農学部がこの試験制度を導入したことにより最近応募者が減少している。試験時期や方法の再検討、広報の工夫等が課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各選抜方法にかかる学生の募集定員の配置や個別試験の科目及び方法については、各学科1名の入学者選抜資料検討委員会委員が、各学科の入試委員会委員と連携し常時追跡調査を行っている。この結果を踏まえ、各事項について見直しを図っており、今後も検討を続ける。

見直しの結果、平成12年(2000年)度入試から2学科において個別学力検査等を変更した。さらに平成14年度入試から応用生命科学科で推薦入試を導入した。

私費外国人留学生については、各地で実施される日本留学説明会への積極的な参加や英文による学部案内の作成等を留学生委員会で検討中である。

第3年次編入学については、改善に向け現在入試委員会で検討中である。

(8) 繊維学部

〔現状の説明〕

本学部では、「衣・食・住の要である“繊維”に根ざした伝統的な技術科学を背景として、学際的先端技術科学のさらなる展開を図るとともに、21世紀における文化創造科学技術を開拓する」と理念にうたっており、さらに優れた人格の形成、進展する高度な科学技術と社会の流動性に柔軟に対応し得る能力、未来創造能力、基礎学力に裏付けされた専門性、国際性、情報処理能力の涵養を教育目標に掲げている。本理念・目標の実現に向けて、幅広い方面から学生を受け入れている。特に推薦入試では、受験生の勉学意欲、専門教科への興味を重要視し、また、一般入試では、学力を重視する入学者選抜方法をとっている。

前期日程試験（募集人員：119名）では、大学入試センター試験のほかに、応用生物科学科，機能機械学科，機能高分子学科及び感性工学科では、大学で学ぶのに必要な能力，科学に対する基礎知識・考え方を問う面接試験を，繊維システム工学科，素材開発化学科，精密素材工学科では、数学，理科等の筆記試験を課している。後期日程試験（募集人員：86名）では、大学入試センター試験のほかに、数学，理科の筆記試験を課している。また，特別選抜のうち，大学入試センター試験を課さない推薦入試（募集人員：70名）では、小論文と面接試験を課し，各学科の特徴に関して目的意識のある積極的な学生の選考を行っている。さらに，繊維システム工学科，機能高分子学科及び感性工学科では，推薦入試に工業科や職業科対象の特別枠（3名）の選考を実施している。私費外国人特別選抜では，日本語能力試験1級，私費外国人留学生統一試験を受験した後，個別学力試験として面接及び面接の参考にするための基礎学力試験を課している。第3年次特別編入試験（募集人員：10名）では，高等工業専門学校，短期大学等の成績と面接試験を行っている。なお，学生募集要項は信州大学繊維学部の公式ホームページに掲載し広く社会に発信している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 目的意識，学習意欲を重視する推薦入試及び第3年次編入試験並びに大学入試センター試験学力を重視する前期日程，後期日程試験の比率もバランスがとれており適切であり効果的な教育を行うのにふさわしいと考えられる。また，幅広い方面の学生が志願できる体制が整備されており学生募集として適切である。
- b. 入学後も多様な入試で入学した学生間で互いに良い刺激を与え合っている点でも選抜方法は適切である。
- c. 入学者選抜方法については，全学で設置されている入学者選抜方法研究委員会並びに繊維学部入試検討委員会で常に議論され改善の努力を行っている。
- d. 学生募集に関しては，〔現状の説明〕の項でも述べたように，ホームページに掲載し，全国に発信すると同時に学部に進学を希望する高校生（全国）を対象に学部説明会，キャンパス見学会，大学体験実習などを実施している。見学会終了後にアンケート調査を行い，毎年，受験生達から本説明会はかなりの好評であるとの声が聞こえている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕の項で述べたように，特に問題点はないが，18歳人口の減少とあいまって理工系離れが見られる社会的現象は，本学部への入学志願率の低下と基礎学力の低下にも結びつくと思われる。これに対処するため，魅力ある教育課程の編成，教育方法の改善を図り，資質豊かな人材を確保するための対策は必須であると考えられる。対策の一つとして，高等学校，予備校等に直接出向き，模擬講義，学部・学科の説明会を実施することも学部入試検討委員会，広報委員会等で検討する。

さらに，これらのことを受験生にインターネット等を通じて周知徹底することが重要である。

（入学者受け入れ方針等）

【評価の観点：入学者受け入れ方針と学部・学科（課程）の理念・目標との関係】

a. 入学者選抜方法に学部・学科（課程）の理念・目標が適切に反映されているか。

(1) 人文学部

〔現状の説明〕

前項で述べたように、人文学部の入学者は前期日程によるものが90%以上を占める。その前期日程では、これも上述のように、センター試験以外に総合問題（配点300点）を課している。この総合問題の出題意図は学部ホームページで公開しており、それは次のものであり、これが即ち人文学部のアドミッションポリシーである。

前期日程個別学力試験（総合問題）の出題意図

センター試験では計りにくい能力を試します。その能力とは、これまでに学んだことを基に、思考し、想像し、問題を発見し解決し、それらを表現する能力などです。特に、文章理解力とその理解に基づいて判断し表現する能力（すなわち簡潔かつ説得力のある文章が書けるかなど）が評価の重要なポイントです。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 学部レベルでは大いに評価できる。上記の出題意図は、まさしく学部の理念・教育目標を適切に反映したものである。一方、学科レベルでは、学科ごとのアドミッションポリシーが公開されておらず、問題があり改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点は二つの方向から改善の方策を検討している。一つは、現在の2学科制を1学科に改組する方向であり、これは学部将来像検討ワーキンググループにおいて検討中である。もう一つは学科理念に基づいた学科ごとのアドミッションポリシーの公開の方向で、これはAO入試の実施とともに入試方法検討委員会において審議中である。

(2) 教育学部

〔現状の説明〕

本学部は、学校、家庭及び地域社会の諸問題に主体的にコミットし、他者や事物とのいきいきとした関係や交流を保つ「臨床の知」の理念を核とした教育体制を目指して、平成11年(1999年)度に学部改組を行い、学校教育教員養成課程では、附属6学校園や地域の教育機関との連携を密にする中で、基礎学力と実践的指導力を身に付けた個性豊かな得意分野を持つ教師養成を目指すとともに、既存の生涯スポーツ課程の充実を図り、学校や地域・家庭における教育相談を担当できる人材を養成する教育カウンセリング課程を設置した（信州大学教育学改組の背景と記録）。この教育目標を十分に勘案し、一般選抜、推薦入試、社会人特別選抜など、さまざまな募集方法を行い、個性豊かな人材を求めようとしている。

〔点検・評価〕

教育学部の教育理念に基づきながら、各課程各専攻の特性や独自性に鑑み、一般選抜の個別学力検査において、学力検査、実技試験、小論文、面接などさまざまな選抜方法を用いながら、専攻ごとの工夫がなされている点や、推薦入試において、各専攻ごとに小論文や実技検査を課し、面接を重視しながら選抜している点は、入学者選抜に学部・各課程・各専攻の目標が適切に反映されているものと評価できる。

〔長所と問題点〕

各課程、専攻ごとに多様な選抜方法が行われていることは、多様な能力と適性を備えた人材を求める上での長所と考えられる。一方で、専攻の特性とは別に、教育学部の学生として共通に求めるべき能力についてどのように考えるかについては、今後検討が必要とも考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

18歳人口の減少とともに、個々の学力に開きのある学生が入学してくる可能性が高くなることも指摘できる。学部の教育目標や理念にあった学生を、さらに的確に評価し選抜する方法を検討していく必要がある。また、アドミッション・オフィス入試などの導入も今後の課題と考えられる。すなわち、教員志望・志向の高い学生を選抜するための方策並びに教員志望を前提とした教育学部の学生に共通に求められる基礎学力とは何かをより明確にし、実践的指導力を身に付けた個性豊かな得意分野を持つ教師養成のためには選抜時にどのような能力を判定することが必要なかをより明確にした上で、学部の理念・目標を実現するために適切な入学者を受け入れる方策の検討が必要である。

(3) 経済学部

〔現状の説明〕

入学者の基本的な受入れ方針は、多様な尺度による能力評価にもとづいて個性溢れる学生集団を形成し、いわば「ブレンド効果」によって互いの切磋琢磨を通じ、激動する経済社会におけるビジネス・リーダーとして活躍し得る個別の能力育成を図ることにある。このため経済学科、経済システム法学科のいずれにおいても推薦入試、前期、後期入試に加え、第3年次編入を実施している。また推薦入試においては出願要件の多様化、前期入試においては受験科目メニューの多様化を図っている。さらに「日常的な国際化」をめざし留学生受入れにも積極的で、これも上記「ブレンド効果」を狙ったことである。

〔点検・評価〔長所と問題点を含む〕〕

経済学部の理念に基づき多様性を追求する方策として入試を位置付け、入学者のアピールしたい点を汲み取った選抜方法の開発を続けてきており、学部の理念及び教育目標を適切に反映したものと評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入試に完成形はなく、高校レベルでの学習内容と修学ニーズに基づき、常に受験生の

動向を汲み取るとともに学部理念の対外的メッセージとしての役割に留意しつつ、常に適応行動を続けなければならない。本学部では入試委員会を中心に恒常的な入試方法の検討がこれからも続けられてゆくであろう。

(4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部全体については、学部の理念に基づいて、信州の豊かな自然、歴史と文化、人々の営みの中で教育や研究を行うことにより、調和の取れた自然観をもち複雑で多様な社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成することを目指している。各学科の理念・目標に合わせた入学試験を課しているため、各学科で入試科目及び配点が異なっている。特に、数学の記述式学力試験は受験生の思考力を問うことに重点が置かれている。推薦入試は、理学部の入学定員が 210 名と小さいことと志願者の評価を無試験とする仕方では無理と現時点は判断している。

〔点検・評価〕

a. 数理・自然情報科学科： 数学の論理性が分かる入学者を教育するという理念に対応して、前期・後期日程で記述式試験を課しているため、概ね適切といえる。さらに、後期日程の受験生は、数学に加えて理科 1 科目を受験しているため幅広い特色を持った学生を選択している。

物理科学科： 最近 5 年間で、入学者全員が大学入試センター試験で物理を選択している。後期の個別試験でも物理を受験している。これは、入学試験に学科の理念に反映された結果といえる。

化学科： 大学入試センター試験で理科 2 科目を課していること、英語の配点を大きくしているため概ね適切といえる。

地質科学科： 前期日程では、小論文を課している。後期日程では、他学科と同様の試験を課して多様な入学生を受け入れているため適切といえる。

生物科学科： 多様な入学生を教育したいという理念が反映された入学試験を実施しているといえる。この理念は、卒業生の進路の選択に強く反映されている。

物質循環学科： 基礎科学というよりは境界領域科学の学科なので、そのことを理解した入学者を選択する方針で実施しているため概ね適切である。

〔長所と問題点〕

各学科の内容を、学部案内等及びホームページで紹介しているが、転学科を希望する学生が出てくる。この問題には、各学科とも試験等をして柔軟に対応している。入学時に学科の内容を分からせることは不可能なので、今の対応で良いと思われる。

理学部で教育している学問は、基礎科学なので職業に直接結びつかない。この点が理解できない学生が出てきている。学生にいろいろな職業（企業）があることを、早めに知らせる必要がある。地質科学科から、JABEE の導入を学会レベルで考えているとの報告がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学後も理学の学習意欲の衰えない学生を確保したい。そのためには、入試の資料を入試制度検討委員会及び学生委員会等に制限付きで公開して、過去の事例（退学者、長期欠席者、成績不振者等の留年生）から問題点を洗い出せるルートを確立することが望ましい。

在籍者に職業（企業）の多様性を知らせる講義あるいは講演会等を開講（催）する必要がある。

(5) 医学部

〔現状の説明〕

本学部では、病める人の痛みを理解しえる感性に加え、積極的に医療や医学に取り組もうとする意欲のある学生を募集しており、医学生として望ましい資質を量ることを目的に以下の基本方針に基づいて入学者の選抜を行っている。

- 1) 基礎学力があること。
- 2) 自己学習能力があること。
- 3) 積極性があること。
- 4) 思いやりの心があること。
- 5) 協調性と決断力があること。

さらには、21世紀医学・医療懇談会第4次報告「21世紀に向けた医師・歯科医師の育成体制の在り方について」にもあるように、社会の高齢化、国際化、情報化に即した医療、患者の人権や生命の尊厳、生活と人生の質、生命倫理を尊重した医療が求められており、これらを全うできる医療人を送り出すことが医学教育の使命であると捉えている。そこで、本学部では以下の各項目を達成することを教育の目標として掲げている。

- 1) 医師としての基本的な知識・技能・態度を修得させる。
- 2) 医学的問題点の把握と自発的に解決する能力を培う。
- 3) 豊かな人間性と医師としての倫理観を育てる。
- 4) 幅広い教養教育を通して、人間としての教養をたかめる。
- 5) 国際交流ができる外国語能力を育成する。

平成元年(1989年)の入試方法の大改革後、信州大学医学部として望ましい学生像について面接試験検討委員会がたたき台を作り、医学部の講師以上の全教官にアンケート調査を実施し、その結果を集約し、選抜の基本方針を定めた。これ以降一貫してこの基本方針に基づいて入学者の選抜を行っている。さらには、平成4年10月の教授会において信州大学医学部の教育目標が決定され、教養教育を含めた医学部カリキュラムの抜本改革が行われた。平成6年6月には「信州大学医学部における教育・研究の現状と課題」として自己点検・評価の報告書が纏められ、これ以降も選抜の基本方針及び教育目標に基づき様々な検証が行われた結果、2段階選抜の導入や個別学力検査の導入などの入試改革が実施された。平成13年9月全学の理念・目標に基づき、教授会でこれまでの理念・目標を見直し、一部修正した。

〔点検・評価〕

1．基礎学力があること。2．自己学習能力があること。3．積極性があること。4．思いやりの心があること。5．協調性と決断力があること。- 上記の5項目を医学生に望むべき資質として選抜した結果，1．医師としての基本的な知識・技能・態度を修得させる。2．医学的問題点の把握と自発的に解決する能力を培う。3．豊かな人間性と医師としての倫理観を育てる。4．幅広い教養教育を通して，人間としての教養をたかめる。5．国際交流ができる外国語能力を育成する。- 上記の5項目の教育目標を十分に達成できていると思われる。

〔長所と問題点〕

選抜の基本方針及び教育目標を医学部全教官が明確に認識して入学者の選抜が行われていることは長所であると思われる。

前項でも触れたが保健学科の設置が予定されていることから，保健学科と連携した医学部全体のビジョンとしての教育目標や理念を定める必要が生じる可能性がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

保健学科の設置に伴い，医学科及び保健学科と共通した認識のもとに入学者に望むべき資質及び教育目標の内容について検討を加え，設定する。

(6) 工学部

〔現状の説明〕

本学部の教育理念は幅広い教養と基礎的専門能力を身に付け，独創性が豊かで，国際的に活躍でき，環境問題に強い関心をもつ人材の育成を目指すこととなっている。それに基づいて，素養と潜在能力を有し，さらには基礎学力豊かな学生を受け入れている。なお，すでに述べたように，できるだけ広範囲から募集できるよう，普通高校出身者のほか，職業高校出身者，さらには帰国子女，中国引揚者等子女，外国人にも広く門戸を開放している。

〔点検・評価〕

学生の受入れは本学部の教育理念に基づくべきである。本学部は新しい世紀にふさわしい教育理念を昨年度新たに制定した。現在の学生の受入れ方針はほぼこの新しい理念に沿っていると考えられる。すなわち，一般選抜では個別学力検査で専門の基礎学力をみるために，数学と理科を課すと同時に，後期日程あるいはその他の選抜では面接を行い，できるだけ独創性やその他の能力評価を行っているところである。門戸の開放についてはほぼ十分といえる。とくに，職業高校出身者に対する推薦入試を行っていることは評価できる。

〔長所と問題点〕

学生の受入れ方針は本学部の教育理念にほぼ沿ったものとなっていることは前述したとおりである。しかしながら，人間が本来的に持っているといわれる独創性あ

るいは創造性をどう評価するかは難しいところであり、今後の検討課題であるといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人間の独創性あるいは創造性の評価はきわめて難しい。しかしながら、その評価をできるだけ実効のあるものにするためには、入学志願者との対面にできるだけ多くの時間を費やして、本人の素養をみる必要がある。また、そうすることにより、逆に本人の入学後の希望などを聴くことができ、ある意味で独創性等がよりよく評価できると考えられる。このようなAO入試を将来的には実施するとともに、その充実と改善に向けた絶え間ない努力が必要である。その努力を継続的に行うために学部の入試委員会にそれを実行するための専門部会を設置し検討する予定である。

(7) 農学部

〔現状の説明〕

農学部の理念・目標に即した教育を行うため、基礎学力の上にとって問題発見能力、分析力、論理的思考能力等の高い学生が求められる。

〔点検・評価〕

入学者選抜資料検討委員会及び入試委員会が常に追跡調査を実施しており、現在の募集定員の配置及び試験科目等については、適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

小論文は問題発見能力や論理的思考能力の判定に非常に有用であり、面接は基礎能力や学習意欲の判定に必要な選抜方法である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本年度から問題点検委員を委嘱し、出題委員と異なった立場でチェックし、高校の指導要領に沿った出題範囲や正確な日本語表現の入試問題を出題できるよう改善している。

(8) 繊維学部

〔現状の説明〕

本学部では、近代社会繁栄の基礎を支えている科学技術の発展に対処して、幅広く深い教養と人格を兼ね備えた上に、高度の専門知識と柔軟な思考力及び感性豊かな想像力を修得した技術者、研究者を養成することを教育方針としている。本方針に基づき、多様な学生を採用するため、一般選抜として前期日程入試及び後期日程入試を、また特別選抜として推薦入試、帰国子女特別選抜、国費・私費外国人留学生及び第3年次特別編入学選抜を行っている。多様な選抜方式で入学した学生が混在することにより、学生同士でお互いに勉学、学問、学生生活に対する考え方を議論し、共有するようになっている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

推薦入試で受け入れた学生は、希望の教育目標を掲げる学科に入学したこともあって、全般的に見て学習意欲及び大学院の進学率が高く、本学の理念・教育目標と受入れ方針が一致しており評価できる。一般選抜に関しては、特に大きな問題は見当たらないが、大学入試センター試験で課す試験科目が少ないことが多少問題である。しかし、推薦入試、一般選抜にかかわらず学力不足のため留年の已む無きに至る学生も2、3あるのが問題である。これらの学生に対しては、補習授業等のケアを行っている。

〔将来の改善・改革に向けた方針〕

全国的な問題でもあるが、入学者の学力不足を解消するためにも、平成16年度入試より、大学入試センター試験に課す教科・科目を現行の4教科5科目〔国語、数学IA、数学IIB、理科（物理、化学、生物の内から1科目選択）、外国語〕から5教科7科目〔国語、社会、数学IA、数学IIB、理科（物理、化学、生物の内から2科目選択）、外国語〕に変更することを計画している。

（定員管理）

【評価の観点：学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性】

定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況】

- a. 学生収容定員は、学部・学科（課程）の種類、性格、教員組織や施設・設備等の諸条件を勘案して、適切妥当に設定されているか。
- b. 入学定員に対して適正な数の学生を受け入れているか。
- c. 学生収容定員と在籍学生数の比率は適正か。

(1) 人文学部

〔現状の説明〕

- 1) 学生収容定員と在籍学生数の比率
- 2) 定員超過の著しい学部・学科（課程）の状況

人文学部の1年次生から4年次生まで、平成13年(2001年)度の学生定員総数680名（人間情報学科360名・文化コミュニケーション学科320名）に対し、在籍者は832名（4年次生留年者100名を含む）である。2学科合計の学生定員と在籍者（カッコ内）は1年次生155(191)、2年次生155(176)、3年次生165(197)であり、4年留年者は2学科で同数、50名である。2学科の4年次生在籍者が142名と126名であるから、さきの留年者71名は少ないとはいえない。これには学生定員の臨時増の影響もあり、留年の内容もいろいろで、全部が否定的なものばかりではないが、多い実状は直視したい。

帰国子女・中国引揚者等子女の在籍者は全学年で人間情報学科2名、文化コミュニケーション学科3名、計5名で、平成13年度には2名の合格者が入学を辞退、1年次生の在籍者はいない。また私費外国人留学生は人間情報学科4名、文化コミュニケーション学科2名の計6名で、平成13年度には2名が入学したが、前年度は0名であった。どちらの学生にも、合格しても入学を辞退する者が毎年みられる。文科系学

部の中での特色を強くアピールすることが求められる。

〔点検・評価〕

- a. 2学科の募集人員は平成7年度以降平成10年度まで185名(人間情報学科100,文化コミュニケーション学科85)であって,入学者数は,平成7年度193人(定員の1.04倍),8年度203人(1.1),9年度210人(1.13),10年度189人(1.02)と推移した。平成11年度には募集定員は人間情報学科10名,文化コミュニケーション学科10名計20名減の165名となり,12年度から人間情報学科はさらに10名減で,以降募集定員は両学科計155名となった。

教官数と学生定員の比率は両学科の間で逆転しており(人間情報学科は教官28名,学生定員一学年80名であるのに対し,文化コミュニケーション学科は教官31名,学生定員一学年75名)その点はやや問題があるが,学科の種類,性格に勘案して学生収容定員は概ね適切である。施設・設備は両学科で共有しているため問題はない。定員の臨時増の時期,学生数増加に対応できない校舎の狭隘が目立ち,教室のやりくりで苦労したが,11年以降は校舎増築が成り,ゆとりを確保できるに至った。

以上,学部全体として見て,学生収容定員は適切である。

- b.c. 概ね適切である。11年度の入学者は187人(1.13),12年度175人(1.13),13年度173人(1.12)と推移してきた。この7年ほど定員を若干超えた合格者を認めてきたのは,2月下旬の個別試験がいわば首都圏有名私大の「滑り止め」として機能した(入学辞退者からの聴取による)場合がみられたことによる。平成10年以前の志願者は募集定員の5倍前後であったが,10年以後は3倍前後に落ちつき,その一方で入学辞退者も減り,合格者が他大学にあまり流れなくなっている。人文学部を志望し,合格した以上は入学するという学生を,今後どう迎え入れ充実した学園生活に導くかを課題としたい。

〔長所と問題点〕

60名の教官に1学年155名の学生数という比率は長所である。人文学部の卒業生数は毎年ほぼその入学定員に等しく,若干の学生が病気や進路変更で中途退学するが,これを結果的に第3年次編入学生が埋め合わせ形になっている。

留年の事情は様々だが,従来多かった共通教育の単位不足留年に代わって,卒業論文未提出留年が出るようになっており,問題であると言わざるを得ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学科間の教官数対学生数のアンバランスの問題については,二学科を廃して一学科とする方向が学部将来像検討ワーキンググループによって決定され,現在は一学科にした後の講座構成について検討中である。

留年が多い点については,学部将来計画委員会において継続的に審議されている。

(2) 教育学部

〔現状の説明〕

平成 10 年(1998 年)度は、小学校教員養成課程が収容定員 700 名に対して在籍数 762 名、中学校教員養成課程が収容定員 260 名に対して在籍数 286 名、養護学校教員養成課程が収容定員 80 名に対して在籍数 90 名、幼稚園教員養成課程が収容定員 80 名に対して在籍数 83 名、生涯スポーツ課程が収容定員 80 名に対して在籍数 92 名であった。またこれら収容定員と在籍数との関係を学年別でみると、各学年収容定員 300 名に対して、1 年生 301 名、2 年生 350 名、3 年生 305 名、4 年生 357 名であった。何らかの事由で卒業延期になった者を 4 年生として集計していることもあり、4 年生の在籍数は毎年多いこととなる。この年度の 2 年生は平成 9 年度の入学者であるが、入学辞退者数の予測と実際の差異などから、入学者数が 353 名と特に突出した学年であったが、その後収容定員を入学者数が大きく上回るような事態は起こっていない。平成 11 年度の改組により 4 課程となったが、改組 3 年目の平成 13 年度の内訳は、学校教育教員養成課程が収容定員 630 名に対して在籍数 643 名、養護学校教員養成課程が収容人員 80 名に対して在籍数 82 名、生涯スポーツ課程が収容人員 110 名に対して 116 名、教育カウンセリング課程が収容人員 60 名に対して在籍数 60 名となっている。また、13 年度の 4 年生については改組前の小学校教員養成課程が収容人員 175 名に対して在籍数 209 名、中学校教員養成課程が収容人員 65 名に対して在籍数 87 名、幼稚園教員養成課程が収容人員 20 名に対して 20 名と、若干の留年者を含んだ在籍数となっている。すなわち、教育学部全体として、入学者数は、生涯スポーツ課程が新設された平成 7 年度が 311 名(定員の 1.04 倍)、8 年度 315 名(1.05)、9 年度 353 名(1.18)、10 年度 300 名(1.00)、学部改組のあった 11 年度が 288 名(1.03)、12 年度 288 名(1.03)、13 年度 284 名(1.01)と推移した。

〔点検・評価〕

- a.b. 平成 7 年度に総定員 320 名から 300 名への減と生涯スポーツ課程(0 免新課程)の設置、平成 11 年度に総定員 300 名から 280 名への減並びに小学校教員養成課程、中学校教員養成課程の学校教育教員養成課程への一本化、教育カウンセリング課程の設置と、相次いで改組が行われ、受験生や学生・教員・事務職員にも多少の混乱が生じたとも考えられるが、改組後の入学辞退者は平成 7 年度改組後は以前より減少傾向にあり、特に平成 11 年度改組後は非常に少数で安定している。入学後の自主退学者もそれほど多くはなく、平成 11 年度改組後の在籍数はほぼ収容定員に見合っており、定員割れや定員超過の問題は生じていない。すなわち、学生収容定員は教育学部の教員組織や施設・設備等の諸条件を勘案して、概ね適切であり、入学定員に対して適切な数の学生を受け入れていると評価できる。また、休学者はごく少数であり、入学後の転課程、転専攻の希望もほとんどないことから、受験者、入学者に一定の了解が得られているものと判断され、定員管理が適切に行われているものと判断される。
- c. 平成 9 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,350 名(収容定員の 1.13 倍)、10 年 5 月 1 日現在 1313 名(1.09)、11 年 5 月 1 日現在 1,291 名(1.09)、12 年 5 月 1 日現在 1,268 名(1.09)、平成 13 年 5 月 1 日現在 1,217 名(1.07)であり、若干の留年生がいる影響で過年度生を含む 4 年次生の在籍数の比率がやや大きいことと、平成 9 年度入学生の定員に対する超過数がやや大きかったことはあるものの、収容定員に対する割合は

安定しており、学生収容定員と在籍学生数の比率も概ね適切と評価できる。

〔長所と問題点〕

平成 11 年度の改組により、各専攻の入学者は、2 年次にそれぞれの専攻の指定する学修分野を選択し、その分野ごとに用意されたカリキュラムを中心に履修することとなり、それぞれの関心と将来展望を考えた進路の選択がより多様にできることとなった。しかしながら、一方で、入学選抜時にはそれぞれの学修分野にどの程度の数の学生の所属が見込まれるかは明確ではない(各学修分野での学生受入上限数は設定されているが)入学選抜方法になっているという問題点も指摘できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 11 年度の改組はいろいろな意味で大きな改革であったと考えられる(信州大学教育学部改組の背景と記録)。平成 14 年度には、留年者を除けば 4 学年すべて改組後の入学者となるが、学部・課程・専攻・学修分野それぞれにおいて履修指導体系の整合性を十分考慮しつつ、より教育効果のあるカリキュラムを整備していくことが必要と考えられる。また、2 年次に進級する際、各学修分野に適切な人数が配置されるよう、1 年次におけるガイダンスを工夫していくことが必要である。

(3) 経済学部

〔現状の説明〕

1) 学生収容定員と在籍学生数の比率

経済学科の収容定員は 660 名なのに対し、在籍学生総数は 828 名であり、比率は 1.25 倍である。経済システム法学科の収容定員は 300 名なのに対し、在籍学生総数は 385 名であり、比率は 1.28 倍である。学部全体では 1.26 倍である。

2) 定員超過の著しい学部・学科(課程)の状況

上記のように、経済学科、経済システム法学科とも著しい定員超過は見られない。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 大学設置基準にもとづき、適切妥当であると考えられる。
- b. 定員を 4 分の 1 程度上回っているが、在籍学生は留学生(経済学科(68 名)、経済システム法学科(8 名)定員外)を含んでおり、概ね適切であると考えられる。
- c. 同上の理由から、概ね適切であると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記のように学生収容定員と在籍学生数の比率について特段の問題点は見当たらない。

(4) 理学部

〔現状の説明〕

入学定員に対する入学者数と在籍者数は、平成 13 年(2001 年)度で 210(224)名である。その比は 1.07 なので適切と思われる。なお、全在籍者数は定員 860 名に対して 981 名

である。その中で、特に物理学科の定員は、140名で、在籍数は、181名である。定員に対する比は、1.29で理学部中で最高である。

〔点検・評価〕

- a. 昨年新講義棟ができたので、教室数、実験室のスペース、ゼミ室の数及び教官数等大学設置基準に合致するようになったので適切であると考えられる。
- b. 概ね適切である。平成12年度(16名)、平成13年度(14名)の定員増なので、入学辞退者数の予測が困難であることを考慮すると多少のバラツキは仕方ないと思われる。
- c. 入学定員数と在籍者数との比は、1.14倍で4年間で卒業できない学生数は、104名である。実験室のスペースが不足する事態まではいかないので、適切と思われる。

〔長所と問題点〕

入学定員の管理は概ね適切と思われる。入学後の在籍学生は、各学科で独自に管理している。

4年生に進級できずに留年している在籍者が多いのは、経済的理由と勉学の意欲をなくすためと推測される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

数理・自然情報科学科は、平成14年度から新カリキュラムを取り入れることにしている。物理科学科は、平成11年度から新カリキュラムを取り入れたがいくつかの問題点が出てきているので意見交換をしている。化学科では、授業レベルを落とさずに単位を修得させる工夫を検討中である。

各学科とも、留年生に早期から対応する体制を整えているが最上の手段を見出せずにいる。

学生の勉学意欲を持続できるような教育方法とカリキュラム改善、生活指導体制(学生相談室等の設置)を考えている。しかし、ことは単純でなく、カリキュラムを改善することは、必要だがそれ以外に、学生が高校と大学の勉強の相違を自覚して半年か1年をかけて自分自身で変身(一種のカルチャーショックを)しないことには、学部の講義が理解できず卒業できない。

(5) 医学部

〔現状の説明〕

学生の収容定員は1～2年生が各95名、3～6年生が各100名の合計590名である。在籍学生数は1年生96名、2年生101名、3年生101名、4年生104名、5年生112名、6年生102名の合計616名である。(616名には定員外の私費外国人留学生3名が含まれている。)学生収容定員と在学学生数の比率は1:1.04である。

〔点検・評価〕

- a. 合計590名の学生収容定員は現在の職員数、設備を勘案して、適正と判断できる。

- b. 入学時には入学定員と同数の学生のみ受け入れており，受入学生数は適正である。
- c. 学生収容定員と在籍学生数は 1：1.04 の比率であり，概ね適正であるが，留年率を更に低下させることが必要である。

〔長所と問題点〕

1 学年約 100 名の学生収容定員であり，医学を学ぶモチベーションを高めるための 1・2 年次における新入生ゼミナール，医学概論・早期体験実習，臨床医学入門，組織学・発生学，医療機器原理演習，医療情報・統計演習などの科目が円滑に開講できている。また，本学部では専門科目として数学，物理，化学，生物を必修にしているが，高校教育において物理あるいは生物を履修していない学生の場合には，大きな学力差を生み留年に至ることがあるために，個々の学生の能力に応じて，物理学補講，ヒト生物学などを開講している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 13 年(2001 年)度の前期試験から個別学力検査で数学を課した結果，多浪生の入学者が減り現役生及び 1 浪生の比率が増した。今後，追跡調査を実施してこの母集団と留年率との相関を検証していく予定である。

合同遠隔授業については単位互換も見据えて今後発展していく予定であり，少人数教育等の学生参加型授業の拡大についても医学教育在り方委員会において検討がなされており，本学部生の医学を学ぶモチベーションの向上を目指している。

(6) 工学部

〔現状の説明〕

本学部の学生収容定員は計 1,920 人で，学科別等内訳は，機械システム工学科 320 人，電気電子工学科 380 人，社会開発工学科 380 人，物質工学科 240 人，情報工学科 360 人，環境機能工学科 200 人，3 年次からの編入学分 40 人である。これに対し，本年度の在籍学生数は計 2,184 人で，内訳は上記の学科順に編入学分を含め，それぞれ 390 人，447 人，435 人，287 人，408 人，217 人となっている。また，入学定員についてみると，定員 470 人に対し，入学者は最近の 5 年間の平均で 490 人である。

〔点検・評価〕

本学部の学生収容定員 1,920 人は学部の教官数，実験設備あるいは諸施設等から考えて妥当である。つぎに，入学定員 470 人に対しての入学者数はほぼ 490 人であり，現行の制度から考えて，ほぼ妥当といえる。また，学生収容定員に対し，在籍学生は本年度は 264 人多くなっている。これは，まず第一に一般選抜で結果として定員以上の合格者がでてしまうことによる。次に，推薦入試あるいは編入学試験においてそれぞれ定員をこえた合格者を出してしまうことが多いが，このような面接試験では素質のある学生や熱意のある学生に実際に対面することにより，どうしても定員より多くの合格者を出す傾向があるためであると想像される。

〔長所と問題点〕

現在の一般選抜の方式、すなわち、前期日程と後期日程に分かれている方法では、とくに後期日程において、平成8年(1996年)度までは合格を出しても入学者は合格者のほぼ半分で定員管理はかなり難しい面があった。平成9年度より、このような事態をなくすため後期日程に面接試験を課すことにしたところ、入学者は合格者の90%程度になり、追加募集の必要が生じて、少人数となり、定員管理は容易になった。ただ、今年の例でみると、収容定員よりも264人多いことに対しては、合格者を決める際に、より一層の工夫が必要であり、さらには、このように多い入学者に対する教育の在り方を考えるべきである。さらに、最近の傾向として、留年生が多い。これは決して無視すべきことではなく、教官が真面目に対処すべきことと考える。入試のあり方も視野に入れるべきであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

このところ、常に収容定員以上の学生が在学しているので、各学科、各学年とも定員割れの心配はない。逆に、常に収容定員よりも在籍学生が多いということは、一定数の教官に対し、定員以上の学生を抱えている訳であるから、各学生への指導が若干なりとも疎かになる可能性は否定できない。これに対しては、各学科単位でティーチングアシスタントの有効活用など、すでに細かい配慮をしているところであるが、少しでも学生に対する教育が疎かにならないよう、不断の改善が必要である。なお、平成17年度からは、定員の確保が問題となることが予想されるので、入試委員会の専門部会で、一般選抜における各学科への第2志望を認める制度を早急に検討することやAO入試の導入などの検討を行う。

(7) 農学部

〔現状の説明〕

入学定員175名に対して入学者数は2～3名の超過である。

収容定員754名に対して在籍学生数は800名である。超過率は学科によって異なるが、学部全体で6%超過である。

〔点検・評価〕

各年次における在籍学生数は入学定員からみて適切である。

長らく不況による経済的な理由での休学、休学して海外研修する学生等が増加し、4年次の在籍学生が多くなってきたが、超過率6%は就学指導の許容範囲であり、概ね適切である。

学期末に全学生に成績を通知している。さらに単位修得数の少ない学生、受講登録してあるが未受講の多い学生を抽出し、各学科の学務委員会委員、学年担任の教官に就学指導を依頼している。これは、精神的病気を持つ学生や怠学学生の発見・指導に役立っており、評価できる。

〔長所と問題点〕

入学試験における合格者数，入学辞退者数，入学者数の相互関係から，概ね適正であると判断される。

精神的病気の学生を早期に発見できること，また学務委員会委員，学年担任及び学生相談委員連携のもとに指導できることが長所となっている。

一部怠学のため単位不足が生じ卒業できない学生がいるので，今後指導方法等に改善すべき点が見られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生への連絡網（学生カード，宿所届）の整備と学務委員会委員，学年担任及び学生相談委員の連携を密にして，きめ細かい指導ができる体制を整備している。

(8) 繊維学部

〔現状の説明〕

本学部の学生収容定員の合計 1,140 人で，学科別内訳は，応用生物科学科 120 人，繊維システム工学科 158 人，素材開発化学科 158 人，機能機械学科 176 人，精密素材工学科 158 人，機能高分子学科 192 人，感性工学科 158 人である。これに対して，在籍学生数は 1343 人で，その学科別の内訳は，上記の学科順にそれぞれ 159 人，189 人，200 人，214 人，185 人，209 人，187 人である。この結果，学生収容定員と在籍学生数の比率は 1 : 1.18 となっている。

〔点検・評価〕

- a. 学生収容定員は現在の繊維学部の教員組織や施設設備等からみて適切と考えられる。
- b. いずれの学科においても学生収容定員より在籍者数が多くなっているが，特別に定員超過の著しい学科はなく，入学定員に対して概ね適切な学生を受け入れていると考えられる。
- c. 入学辞退者の数が予想しにくい事情を考慮すれば，学生収容定員と在籍学生数の比率は適正と考えられる。

〔長所と問題点〕

各学科で，数理系の基礎学力の不足した入学者が増加し，入学後の数学及び専門科目の教育が困難になりつつある。特に，推薦入学試験では，職業高校からの学生を別枠で入学させているため，普通高校の学生に比べて数学，英語などの基礎科目の学力が十分ではない。また，学科で必要な数学や理科の科目を全く履修していない学生も入学する場合がある。このため，現在，学力不足者に対して 1 年次に半年間，数学及び物理の補習授業を行っているが，十分とはいえず，きめ細かなサポートが必要である。

また，3 年次への編入学生へのサポートも同様に必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1 年から 2 年次への進級と 3 年から 4 年生への進級の際に関門があるため，1 年次及び 3 年次に留年生が多く，在籍学生の増加を招いている。この問題に対しては，各

学科の学生委員を中心として留年生に対する対策を立てる必要がある。留年生の勉学及び生活相談を受ける場を設けるとともに、勉学意欲の全く見られない学生に対しては退学等の勧告をしていく必要がある。

(編入学者，退学者)

【評価の観点：退学者の状況と退学理由の把握状況】

a. 退学に至るまでの間，学生に対する面接・指導等が行われているかどうか。

(1) 人文学部

〔現状の説明〕

退学者の状況と退学理由は次のとおりである。

	一身上 の事由	進路 変更	経済的 事由	健康上 の事由	その他	計
平成 8 年度：	10	1	2	0	1	14
平成 9 年度：	14	4	0	1	1	20
平成 10 年度：	10	9	1	0	1	21
平成 11 年度：	22	6	1	0	1	30
平成 12 年度：	15	5	2	1	0	23

第 3 年次編入学生の募集定員は 2 学科 5 名ずつ，計 10 名で，平成 13 年度(2001 年)は，3 年次生 11 名，4 年次生 11 名計 22 名の在籍である。

〔点検・評価〕

a. 退学者については，概ね適切である。

長期欠席者，成績不振者には，学務委員会が個別に事情を聞くようにしているほか，各指導教官が対応にあたっている。学部に進学する前の 1 年次生については，学務委員会と担任団ができる限り捕捉し対応に当たるといった体制になっている。

第 3 年次編入学については適切である。

〔長所と問題点〕

退学者については，2 年次生以上は学部で体制ができており問題はない。進学前の 1 年次生については，教養部の廃止後指導体制が不安定であったが，平成 12 年(2000 年)度より 1 年次生の担任団を作って対応するようにした。

第 3 年次編入学生は，勉学意欲に富み，当初からの在籍学生達には好影響を与える貴重な存在である。短大進学者の減少の中で，応募者の増加の見込みは不透明だが，4 年制大学在学者の進路変更の場合もあり，勉学の意欲を持つ者には路を開いておきたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

退学並びに留年の問題については，それを未然に防ぐ方策を，学生アンケートと指導

教官アンケートを行いつつ、将来計画委員会においてここ数年にわたり継続的に検討している。

(2) 教育学部

〔現状の説明〕

学部退学者は、平成 10 年(1998 年)度 6 名、11 年度 14 名、平成 12 年度 12 名であり、教授会へは教務委員会より報告がなされ、その事由の多くは一身上の都合となっている。編入学の制度は採用していない。

〔点検・評価〕

退学者については、基本的に指導教官が対応している。また、学部として学生相談員が学生の抱える問題について面談等を行う体制を作っている。そういった意味で、退学に至るまでの間の学生に対する面接・指導等は概ね適切に行われていると評価できるが、たとえば学生委員会など、常置委員会での個別的対応をより積極的に行う必要も考えられる。

〔長所と問題点〕

学生相談室の制度を設け、学生相談員が学生の抱える問題に対して面接等を行う制度は評価できるが、基本的には個々の指導教官の対応が中心となっており、学生委員会などがより個別の対応を行うような制度の確立が必要とも考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生委員会などの常置委員会でのより個別的な対応が行えるような体制作りをすることが今後の課題と考えられる。

(3) 経済学部

〔現状の説明〕

退学者は両学科を合わせて平成 8 年(1996 年)度が 24 名、9 年度が 16 名、10 年度が 12 名、11 年度が 25 名、12 年度が 25 名である。退学理由は多岐にわたるが、勉学意欲の喪失などによる進路変更や一身上の事由が主であり、近年は経済的困難と連動した要因でやむなく退学する例が漸増しつつある。なお入学類型による差は認められない。

〔点検・評価〕

退学を申し出た学生に対しては、演習所属学生の場合にはまず演習担当教官が面談して退学事由に関する聴取を実施し、やむを得ないと判断すれば学生委員会に連絡し、当該教官と学生委員会が協議した上、学生委員会による事情聴取が行われる。演習に所属しない学生の場合には最初から学生委員会が面接・指導を行う。学生委員会は退学手続きにかかわる事項を説明し、親元などの了解を確認した上、教授会に諮る。学生委員会と本人との面談は通常 2～3 度にわたって実施されており、退学の事由については詳細を把握しており、手続は適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

指導教官並びに学生委員会による密接な事情把握と面談が実施されており、手続的にはほぼ問題ないと思われる。また連続留年者に対しては未然措置として学生委員会による面談が行われており、退学にいたる前に勉学意欲が復活する例も見られる。

問題点としては学生本人と家族との意思疎通が充分でない例がみられることで、その大きな原因の一つに学生の学年を家族側が知らぬままであることがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留年した者については来年度からその旨を家族あて通知することとしている。

(4) 理学部

〔現状の説明〕

1) 編入学者：理学部全体で、入学定員 10 名の 3 年次生への編入学一般試験を実施している。試験として、学力試験と面接試験を課している。学力試験は、学科により異なった科目を課し、編入先の学問分野を学ぶのにふさわしい基礎学力を問うものである。対象者は高等専門学校、短期大学又は大学の理工系の学部又は学科を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者である。編入生が入学後 2 年で卒業できるか否かは、既修得単位数及び既習科目による。

全国の大学で編入試験を実施しているので定員を確保するのが難しくなってきた。

2) 退学者：この場合は、ルールに従って処理している（保護者に連絡して承認を取ってから許可）。

学生相談室（カウンセリング）があっても解決する問題と、解決の潮時を引き伸ばす場合（先送り）があってもその選択と指導が難しい。各学年にクラス担任を置く必要がある。

進路変更の場合、目的が明確なので学生との対応は楽だが、勉学の意欲を失った場合対応が難しい。解答が一つでないことや時期を逃すと問題がより複雑になるので早めの対応が求められる。

〔点検・評価〕

a. 学生から退学の申し出があると、教室主任（学科によつては学年担任又は教務委員）と学生委員とで面接してその後、保護者と連絡を取りやむ得ないと判断された場合には教室会議で報告される。明確な進路変更（就職や専門学校へ）や一身上の都合（経済上の理由）に関しては、概ね適切であるといえる。最後に教授会に報告されて了承される。

〔長所と問題点〕

1) 編入学者：勉学の意欲のある学生に、門戸を開くのは良いことである。しかし、各大学が勝手に編入学試験を実施しているので、全国の国立大学がある期間内に実施することをしないと不公平感が出てくる。編入学者に成績のバラツキがあるので、第 3

年次編入といっても実質第2年次編入として学生に対応している学科（生物科学科，物質循環学科）がある。

- 2) 退学者：退学は，学生にとって一生を左右する重大な問題なので，どの学科も慎重に対応している。ただし，1年次あるいは2年次の退学には，他大学への進学が含まれているので，進路変更といっても本当の理由が分からず仕舞いのことがある。更に，本当の理由が病気でも，その理由が表に出ないで退学になる場合には，対応ができない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 編入学試験の受験者への便宜のため，数理・自然情報学科では，編入学試験の過去問をホームページの上で公開した。
- 2) 退学者への対策：長期欠席者及び成績不振者から退学するケースが多いので，保健管理センター以外に理学部にも学生相談室を設置する必要があるか否か，大学本部で検討中である。

(5) 医学部

〔現状の説明〕

過去最近5年間の退学者は，平成8年度(1996年)2名，9年度3名，10年度1名，11年度1名，12年度1名の8名である。

編入学生については，14年度から新たに5名の第3年次編入学生を受け入れることとなっている。

〔点検・評価〕

- a. 退学に至るまでの間，学生に対する面接・指導は担任教官，厚生委員会が中心となり，入念に実施している。退学した学年は1年次4名，2年次2名，3年次2名であり，退学理由は，一身上の都合による者3名，経済的理由による者2名，家業を継職1名，他大学へ進学した者2名である。

〔長所と問題点〕

昨今の不況を反映して今後経済的理由により志半ばで退学しなければならない者が増加することが懸念される。

学生に対する面接・指導を担任教官及び厚生委員会が実施するシステムはよく機能しているが，経済的理由による退学を防ぐことのできる程の対応力はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生に対する担任教官制度を充実させるとともに，日本育英会奨学金についての情報，各種奨学金等の情報を随時速やかに学生に知らせるようにし，経済的理由による退学のないようにする。編入学生に対しては基礎医学の教官5名が個別指導を行い，一般選抜の学生と同等以上の学力レベルとなるように教育する。

(6) 工学部

〔現状の説明〕

本学部の第3年次編入学の入学定員は20人である。例年高専や短大からの志願があり、志願倍率は約2倍強である。編入学者は定員のほぼ1.5倍の入学となっている。ちなみに、本年度の入学者は32人である。一方、退学者はここ5年間で154人、除籍者は同25人である。平均して1年間の退学者は31人で、この5年間この傾向は変わらないが、除籍者の平均は5人であるものの、平成11年(1999年)度は8人、12年度は9人とそれ以前に比べ急増している。

〔点検・評価〕

編入学者が定員の1.5倍となっているが、面接による選抜であり、志願者のやる気や熱意あるいは素養などを見極めての入学であるため、いわゆる優秀な志願者が集まれば、定員を上回ってしまうのは自然であるといえる。また、年平均31人の退学者は全在学生の1.5%程度で特に多いとはいえない。除籍者のここ1～2年の急増はもうすこし様子をみないことにはなんともいえない。しかしながら、退学者や除籍者をできるだけ少なくするように努力することは教育機関として当然のことである。このような考え方で、欠席が多くなりだした学生に対しては、その学年の担任が当該学生を呼び出して面談を行い、必要があれば両親等に来て貰って相談し、講義に出るよう指導している。また、友人を通して同様のことを行っている。以上のことは評価されるべきと考えている。

〔長所と問題点〕

編入学者が募集人員の1.5倍で推移しているのは編入学の重要性を本学部の教官がよく認識していることを表している。また、年平均31人の退学者は多いとは思われない。このことは前述した教官等の懸命な指導によるもので、今後も継続していくべきである。さらに、外国人留学生に対する編入学の制度がないのは、問題であると判断される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

募集人員の1.5倍の編入学者を受け入れている限り、その教育には万全の注意を払い、人員超過による教育の手抜きにならないよう学務委員会で具体的な検討をすべきである。さらに退学者を減らすためには、現在の担任教官の強力な指導とともに、高校生に向けた学科紹介をより充実させ、入学後には進路変更や勉学に関する相談を気軽に受けられるような制度になっているかどうか学務委員会で再点検する予定である。また、現在の国際情勢を考慮するとき、留学生受入れのための新たなプログラムであるツイニング・プログラムの導入を入試委員会の専門部会で具体的に検討する予定である。

(7) 農学部

〔現状の説明〕

第3年次編入学は10名の定員で、例年13～14名の合格者に対し入学辞退者2～3名で10名以上の入学者は確保できている。

例年進路変更による退学者が2～3名、経済的理由による退学者が2～3名程度である。

〔点検・評価〕

退学を希望する学生は専攻所属教官、学年担任教官又は学務委員会委員と面接し、指導を受けている。学生は詳細な理由・事由と専攻所属教官等の所見を記載した学生異動調査書を退学願いに添付するので、学生に対する指導は適切である。

〔長所と問題点〕

点検評価のとおり、学生に対する指導は適切になされている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生関係の委員会及び指導教官の連携を密にして、よりきめ細かい指導ができる体制を整備している。

(8) 繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部では、現在、高等工業専門学校及び短期大学からの3年次への編入試験を行っており、定員は学部として10名である。現在27人の編入学者が学部に在籍している。また、退学者は平成8年度から平成13年(2001年)度11月現在までに129名であり、そのうち2名が編入学者である。退学者の過去7年間の数は、平成8年21名、平成9年31名、平成10年20名、平成11年22名、平成12年27名、平成13年8名(平成13年11月1日現在)となっている。退学理由の主なものは、進路変更であり、71名がこれを理由に当てている。その他、学力不振、勉学意欲喪失などが主な理由となっている。

〔点検・評価〕

a. 成績不振者や長期欠席者に対して各学科の学生委員や教務委員が個別に面接及び指導等を行っている。また、保護者との面談が行われる場合も多く概ね適切と考える。

〔長所と問題点〕

退学を申し出た学生に対しては、十分な面接指導が行われており問題はない。

編入学者については、短大等で編入前に取得した単位数が少なく、1年次からの入学学生と比較して編入後にかなりの努力が必要である。他の学生になじめなかったりして退学する場合もあるのは少し問題であるが、こうした学生に対しては、各学科の教務委員よりカリキュラム指導が行われており概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

退学者については、その大きな理由となっている成績不振者をさらに減少させるため、

各学科で学生の学業成績を保護者へ送付するなど積極的取組を始めようとしている。

編入学者については、他の学生に早く溶け込めるように学生委員による面談を増やすことで対処する。

各大学院研究科

(学生募集方法，入学者選抜方法)

【評価の観点：大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性】

a. 入学者選抜方法に，大学院研究科の理念・目標が反映されているか。

(1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

学生募集要項に基づき，大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法について，その内容・方法等を記述する。

人文科学研究科は修士課程のみの専攻で，平成7年(1995年)以来，地域文化・言語文化の2専攻を設置している。入学定員は各専攻5名の計10名である。選抜試験には，私費留学生を含む一般選抜(2月実施)と，社会人を対象とする特別選抜(12月実施)がある。平成13年度は，全部の試験で2専攻合わせ29人の志願者があり，全員が受験し，24名が合格し，19名が入学した。うち私費外国人留学生3名を含む一般選抜試験の合格入学者は16名，社会人特別選抜合格入学者は3名であった。

平成13年度の在籍学生の内訳は，地域文化専攻が2学年定員10名に対し在籍者27名，言語文化専攻が2学年定員10名に対し23名である。地域文化専攻には社会人4名，私費留学生1名が，また言語文化専攻には社会人4名と私費留学生5名が含まれている。現在までのところ，定員を超えた入学許可は，学生がどの専攻分野にも存在する結果となり，専攻分野全般のレベルアップには貢献したと評価できる。

一般選抜では専門分野ごとに異なる外国語，専門科目，面接を課し，社会人特別選抜では小論文と面接を課している。理念・教育研究目標が成文化されたのは13年度半ばであり，そのため，理念・教育研究目標を意識した入試問題の作成はなされてこなかったと言わざるを得ない。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. 学生募集の方法・入学者選抜方法一般については概ね適切である。

一般選抜試験では，学部出身の受験者には卒業論文の内容の高い水準への到達を厳しく求めている。社会人特別選抜では専門分野ごとに課題の異なる小論文を課し，一律には外国語を課していない。在学生の多くに高校の教員免状取得の要求が強く，高校教育の多様化に対応することも今後の課題である。修士課程を修了した学生のうち，さらに他大学の博士課程に進む者が毎年1/5ほどおり，修士課程進学希望者募集の底辺を広げながら，他地域に行かなくとも済むよう，博士課程設置を課題としたい。

上述のように，研究科の理念・教育研究目標を意識した入試問題の作成がなされていない点は問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究科の理念・教育研究目標を反映させた入試問題の作成については、大学院高度化ワーキンググループにおいて審議することとなっている。

人文科学研究科の教育研究の力点は学部と同様、学際性におかれている。これは専門分野の幅の広い人文学部の、相対的に少ないスタッフを活用していく一方法であった。しかし今までは、学際的研究・教育の本格的展開例は多くはなかった。平成 12 年度から、地域文化専攻分野教官と、他大学(國學院大)・学内他学部(農学部)教官の共同で、内陸文化研究施設を設置し、松本市内の各界との研究交流をはかり、研究誌も発刊した。近年大学・自治体行政では評価査定、組織運営、国際交流、文化財管理方面で高学歴の人材が強く求められており、かかる需要に大学院レベルの研究教育水準で応じていけるよう、概算要求事項として準備中である。

現在の地域文化と言語文化の 2 専攻は学部の人間情報学科と文化コミュニケーション学科に立脚している。学生は所属分野を中心に必要な 30 単位を修得しなければならない。これは学問研究の体系に沿った結果ではあるが、今後は教授陣のポテンシャルや学生の意向を生かし、たとえば史学と文学の交差とか言語と文化情報論の交差のように、所属専攻を越えた、テーマ研究の展開育成を図りたい。

社会人特別選抜では意欲のある学生を募集できる長所があるが、入学後授業の水準に対応できるだけの学力は必要で、意欲がすべてという訳にもいかない。また、限られたスタッフで夜間開講など多様な要求に応じられる体制整備が課題である。私費外国人留学生には、学部を卒業後進学した者とならび、人文科学研究科に外部からはじめて入学する者もいる。入学した学生はある程度キャンパス所在の松本市や、人文科学研究科の存在を認識していた。在日外国人学生へのアピールのいっそうの充実を図りたい。社会人学生のうち、昼間勤務者は夜間の履修になり、本人と大学側双方にかなりの努力が求められる。しかし高度な勉学を希望する地域の市民との大事な接点であり、募集は今後も継続し、さらなる充実をめざしたい。

(2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

現職教員や外国人にも門戸を開いて募集している。学生募集人員は、平成 7 年度から平成 14 年度まで学校教育専攻学校教育専修が 5 名、教科教育専攻の 10 専修合計 32 名で、教育学研究科全体の合計 37 名であり、そのうちの約 3 分の 1 は現職教員等をもって充てることとしており、専修専攻の募集人員のバランスは概ね適当とも判断されるが、学校教育専修の入学者は実際には毎年 10 名を超えている。

応募者の選抜については、全専修に共通の外国語試験のほか、各専修ごとの筆記試験、口述試験、実技試験などにより選考を行っている。現職教員に対しては、外国語試験に関して、研究計画書・研究業績書を提出した上で、教育実践に関する「小論文試験」を受験することができるという代替措置を行っており、各専修の特性に応じた多様な選抜方法並びに現職教員等に配慮した選抜方法であり、入学者選抜方法は妥当であると思われる。

入試及び学生募集に関する情報としては、学生募集要項のほかに教育学部ホームページに募集要項概要が示されている。また、入学者選抜の在り方を検証する体制については十

分であるとは言い難く、今後の課題と考えられる。

〔点検・評価〕

多くの専修で、本学部卒業予定者や他大学卒業予定者が受験しており、また長野県教育委員会から派遣される現職教員が一定数確保されていることもあり、学校教育専攻、教科教育専攻の募集定員を割ることはなく、募集方法が適切であると評価できるが、学校教育専攻学校教育専修については、募集人員5名に対し、実際の入学者は毎年10名を超えているという現状は存在する。

また、留年者等のごく一部であり、多くの者は所定の2年間で卒業修了していくことから一定以上の能力をもった人材の選抜がなされていると判断でき、選抜方法が適切であると評価できる。

入試及び学生募集に関する情報として、募集要項のほかに教育学部ホームページに募集要項概要等が示されており、入試ないし学生募集に関する情報の外部発信状況は概ね適切と評価できる。

入学者選抜の在り方を検証するための特別の委員会等は設置されておらず、検証のための十分な体制が整備されているとは言えず、今後の課題である。

〔長所と問題点〕

一般学生の積極的応募も多く、長野県教育委員から派遣される現職教員も一定数が確保され、研究科としても充実している。現職教員については受験に至る過程で、特に意欲のある教員を選抜してもらうための方策がとられ、本学部と県教育委員会との意思の疎通がはかられている。これらは、募集方法、選抜方法における長所と考えられる。しかしながら、教科教育専攻の各専修において、毎年募集定員よりかなり多くの志願者がいる専修がある一方で、年度によっては、ある専修においては志願者が定員を割る事態が生じたことについては、今後ともできるだけ避けなければならないことと思われる。

なお、今日、全国の国立大学に設定された教育学研究科において、教員採用試験に不合格となった学生の身の置き所として大学院進学する学生の割合が少なくないことが指摘されている。本研究科では、これまで原則的に秋季1回の入試により選抜を行ってきたことにより、入学生のほとんどは進学を第一として準備してきた者によって占められており、現状では好ましいことであるが、教員採用数激減の中で、大学院に進学しても、その後、教職に就ける保証はなく、進学希望者が漸減する可能性もあり、今後の推移には注意が必要であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教科教育専攻において総定員が確保されない事態は平成12年度まで生じなかったが、各専修においては合格者・入学者が定員に達しなかったケースは非常にわずかではあるがみられた。各専修の充実を図る意味で、各専修ごとに一定以上の受験者を確保する努力が必要である。また、意欲、能力のある現職派遣教員を推薦派遣してもらうことに関しては、現在までも順調に推移しているが、今後一層の努力の継続が望まれる。平成14年度入試においては、教科教育専攻の定員が確保されず、第二次募集が行われた。第一

次募集で定員を確保すべく、教育学研究科進学の意味を学生に啓蒙しつつ、一定数以上の受験生の確保を図ることが重要であると考えられるが、一方で、第一次募集と時期をずらしての第二次募集を行うことを念頭においた入試制度を確立することが必要とも考えられる。教員採用試験不合格など諸事情により進路を変更したいと考える学生への受験機会の確保についてどのように捉えるべきか、今後の検討課題であろう。14年度入試では改めて二次募集要項を公表したが、いずれにしても、最初の学生募集要項の段階で、場合によっては第二次募集が行われることは明記すべきであろう。

(3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

本研究科では学生及び社会人向けに10月と2月の2度入学試験を実施しているほか、大学3年を修了した優秀な学部学生に3年次特別選抜制度いわゆる飛び入学を設けている。また予備選抜制度は、大学院への進学を希望する本学部4年生の便宜を図る制度であって、翌年4月から大学院に入学することを希望する学生に対して、3年次終了時にあらかじめ予備審査を行い、その結果を翌年に行われる正規の大学院入試の合否判定材料として反映させるものである。なお本研究科はコース制をとっており、志願者は、現代比較経済コース(マルクス経済学系)、経済実証コース(近代経済学系)、経営コース、法・政策コースの4つのうち希望コースを明記し、筆記試験はコースごとに出题される。どの試験類型においても複数教官による30分程度の面接が実施される。

10月及び2月の試験では学生の志願者にはすべての者に専門科目筆記試験を実施し、出願時には研究論文の提出を義務付け、面接を行う。社会人は二つのカテゴリーに分かれる。すなわち組織からの派遣による社会人とそれ以外の一般社会人である。一般社会人に対しては書類審査、面接に加えて、小論文が課されているのに対して、組織派遣社会人に対しては小論文の受験が免除され相対的に負担の少ない試験内容となっている。

3年次特別選抜制度の出願資格は、3月31日で大学に3年以上在籍し(選抜時点では見込み)、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められる者となっている。成績優秀の基準は、本学部からの志願者については次のようになっており、他大学からの志願者についてはこれを準用する。

- 1) 卒業に要する基幹科目(32単位)をすべて取得している、又は取得が見込まれること。「基幹科目」とは、いわゆる「教養科目」のことである。
- 2) 教養課程科目の外国語の成績が、成績評価式により点数化して、その点数が80点以上であることを目安とする。
- 3) 卒業に要する専門課程科目(96単位)のうち必修科目(16単位)を含めて76単位以上を取得している、又は取得が見込まれること。
- 4) 取得したすべての科目の成績が、成績評価式により点数化して、その点数が80点以上であることを目安とする。

また、出願書類の一つとして要求される研究論文については、「自分の専攻分野から特に関心のあるテーマを選び、6000字程度の研究論文を作成し提出」することとなっている。

本学部4年生を対象とする予備選抜制度の出願要件は次の二つである。

- 1) 所属コースの必修科目について「優」を8単位以上取得しているか、あるいは専門科目について取得した「優」の数がおおむね3割を超えていること。
- 2) 本学部教官の推薦があること。

この制度への出願は、3年次の2月に行い、3月末に面接を行って、年度を越した4月に予備審査の合格発表がなされる。

〔点検・評価〕

本研究科発足時の理念は「実践的な諸領域としての社会活動の世界とアカデミズムの領域としての大学が双方から積極的に合流しあうような場を、多面的に交錯しあう場を作り出していくこと」とされ、社会人大学院として異業種交流の場かつ社会と大学との接点としての役割が期待された。また学部学生の進学ニーズに応じる形で3年次特別選抜制度や予備選抜制度が設けられた。社会人大学院としては業務経験と問題意識に重点を置くかたちで選抜方法が設計されており、受験機会も複数準備するなど、適切であると考えられる。また学生の選抜方法は、学部での勉学状況を反映したかたちでアカデミック指向の選抜基準となっている。成績優秀者に対する3年次特別選抜制度や予備選抜制度は大学院進学希望者に勉学専念の機会を早目に与えるという点で適切と考えられる。

〔長所と問題点〕

長所

入学者の内訳をみると、まさに社会人を中心とする大学院にふさわしくバラエティに富んでいる。大学学部の卒業生が大部分だが、既に他大学の博士課程、修士課程を修了し学位を取得している者から、大学中退、高校卒業者まで様々である。入学年齢は20～30代が中心だが、21歳から60歳まで幅広く分布している。職業も、様々な業種の企業経営者、管理者、社員、地方自治体職員、団体の管理者、職員、設計事務所、病院、学校等経営者、農業、高校教員、作家など多様である。出願時の在職・在住地は地元長野県を中心に、東は東京を始め新潟、千葉、埼玉、群馬、山梨、西は兵庫、大阪、和歌山、石川、愛知と広範な地域をカバーしている。

問題点

本研究科の設置後、社会人を受け入れる社会科学系大学院が全国的に次々と設立され、独自性が相対的に低下すると同時に、県外からの志願者が減少し始めた。これまで通学圏に社会人を受け入れる大学院がないという理由で本研究科を志願してきた人たちは、多くの大学院が社会人受け入れを始めたためにそちらに進学することが可能となったからである。それにつれて志願者に占める県内居住者の割合が増加した。

やや仔細に見ると、平成7年(1995年)度を境にその前と後とではかなりの変化が見られる。すなわち、入学年齢では、平成7年度より前は圧倒的に30代が中心だったのが、同年度以降は圧倒的に20代が中心となり、入学者の構成が大幅に若年化された。同時に出願時の在職・在住地も、地元長野県が増える一方で、県外が大幅に比率

を下げるなど、地元への集中傾向が見て取れる。

予備選抜制度は対象者を本学部学生に限り、かつ本学部教官の推薦を出願要件としていることなどから、他大学からの本研究科志願者に対して公平性の一面で問題があるのではないかという指摘も研究科委員会の中でなされているが、他大学からの本研究科志願者は事実上ほとんどいないことに加え、就職活動の時期が異常に早まり、学部3年を修了する頃には既に就職か大学院進学かの切実な選択が迫られている現状ではやむを得ざる対応策であるという意見が大勢を占めている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会人入学者が減少していることはわが国経済の現況からみてやむを得ない側面もあるが、一方では県内企業や自治体などに対する本研究科のPRが充分であるとは言いがたく、一層の広報活動が必要であると思われる。現在、大学院運営委員会を中心に広報活動が行われているが、広報委員会などとの連携やホームページ情報の充実などについてここ1～2年以内に検討・実施が見込まれる。

(4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

大学院医学研究科（博士課程）学生募集は年に1回のみ実施されていたが、昭和56年(1981年)度より年2回の入学者選抜試験を実施し、平成6年(1994年)度から外国人入学者選抜試験を実施し外国人留学生を積極的に受け入れている。

また、平成11年度から社会に開かれた大学院を目指し大学院設置基準第14条の教育方法の特例を適用した昼夜開講制により社会人特別選抜を導入し、対象となる長野県内のほとんどの病院長及び関連企業にその主旨、運営について詳細に説明し協力を依頼している。

各専攻の募集人員は生理系10名、病理系6名、社会医学系6名、内科系12名、外科系16名、臓器移植細胞工学医科学系14名の計64名であり、これは一般選抜、社会人選抜、留学生選抜の人員を含んでいる。入学者の選抜は、語学（英語）試験の成績、面接による学力（専門分野）試験の成績、出身大学の成績の審査及び健康診断の結果を総合して行っている。

また、一般選抜・社会人選抜・留学生選抜の入学試験においては、試験当日に面接試験を課して、大学院入学後の研究計画等について試問している。

これにより、医学研究科の目的とする創造的研究を推進する医科学教育研究者及び高度専門職業人に適った人材を合格者として選抜している。

〔点検・評価〕

従来、本学においては大学院へ進学する医学士数が減少傾向にあり、とりわけ基礎医学系において顕著であった。この原因は多々あるが、研究者としての昇進の場が全国的に次第に減少してきていること、医学生や若い医師が高度の研究を避ける傾向を示すこと、医療現場における専門医・認定医制度の普及によりこれら資格を先取りする傾向にあること、卒後臨床研修カリキュラムとの物理的時間の競合、他大学・他学部出身者の

大学院入学が少ないことなどが上げられる。

これらを解消するために、大学院学生を対象とした夜間（午後6：00～9：10）授業を開講し教育カリキュラムの実質化，社会に開かれた大学院を目指して昼夜開講大学院の導入（平成11年度），外国からの大学院留学生の積極的な受入れを図り，中国河北医科大学等と姉妹校提携を実施，学部カリキュラムに自主研究演習科目を導入して医学研究への早期体験，興味の喚起などを通じて，大学院の充実を図った。

このように社会人の受入れ及び外国人留学生の受入れを図り入学者を確保するために学生募集の改革に努力していることは概ね適切であり評価できる。しかし，医学士が減少しており，そのうえ大学院進学へのメリットがみえてこなければ入学者増を図ることは難しい。

一方，入学試験においては，一般選抜・社会人選抜・留学生選抜のすべてに語学試験の他に面接試験を課し，学力だけでなく人物評価を実施していることは医学研究科の理念・目標に適った人材を選抜するということから評価できる。

〔長所と問題点〕

長所

社会人の受入れ及び外国人留学生の受入れを実施するに当たり夜間授業を開講するために教育カリキュラムの実質化を図った。また，大学院設置基準第14条の教育方法の特例を適用して，平成11年度から授業の昼夜開講が実現した。このように改善することにより選抜方法の拡大に努めている。

問題点

入試方法の改善を図っても，医療現場における専門医・認定医制度の普及によりこれら資格を先取りする傾向にあること，また，平成16年度から必修化される卒後臨床研修カリキュラムとの物理的時間の競合により大学院進学者率が減少することは，否めないことである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院への進学を停滞させている原因は，各専攻系の学問・技術の進歩や臨床専門医制度・卒後臨床制度の義務化などの要因に関係していると思われる。同時に本学大学院教育研究指導システムにも少なからず問題があったことによると考えられる。そのため大学院独立専攻以外の既存の5専攻を研究主題別に基礎・臨床講座を合体した大講座制の専攻に組織変更することを検討している。まずは，平成14年度から基礎系の衛生学と公衆衛生学の講座の統合を図る予定になっている。

さらに，信州大学全体における大学院の統合・再編など高い視野に立った大改革が必要になり，それにより選抜方法の拡大につながると思われる。

(5) 大学院工学系研究科

（博士前期課程）

旭キャンパス

〔現状の説明〕

理学研究科（修士課程：旭キャンパス）は、平成 10 年(1998 年)に工学系研究科(博士課程)に転換改組して、若里キャンパス（工学部）、常田キャンパス（繊維学部）と 3 地区で共同で教育研究に取り組んでいる。組織としては、学部とは別組織の工学系大学院博士前期課程と後期課程とが発足した。

1) 旭キャンパスでの工学系研究科博士前期課程の入学定員(70 名)に対する内訳は数理・自然情報科学専攻(16 名)、物質基礎科学専攻(物理学と化学からなり 26 名)、地球生物圏科学専攻(地質科学、生物科学、物質循環からなり 28 名)である。全体の入学者数は、平成 10 年以降、89、87、74、68 名で推移している。ポスター、ホームページ等で広報活動をしている。選抜方法は、一般選抜、社会人選抜、外国人特別選抜の 3 つの方法で実施している。

〔点検・評価〕

数理・自然情報科学専攻：出願時に提出させた自由課題のレポートの内容についての面接試験をしている。この目的は、数理・自然情報科学以外の物質、生命、生態系などの自然界の現象を数理科学的に解明することを目指す院生を入学させたいためである。したがって、概ね適切である。

物質基礎科学専攻：高度の科学技術者・研究者の養成教育ができる入学者を選択する入試を実施している（英語と専門科目）。したがって、概ね適切である。

地球生物圏科学専攻：地質科学、生物科学、物質循環科学に渡る平均で 17 の出題から選択で解答させている。このことは、院生が将来幅広い基礎理学の知識の上にいるような研究課題に取り組むことができるという理念は生かされている。したがって、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

数理・自然情報科学専攻：面接試験の場合数学専攻以外の分野からの入学者が増えたが、入学後の研究指導を難しくしている。

物質基礎科学専攻：基礎学力をみる筆記試験をすることは、合理的である。しかし、合格者の中に、他大学の研究科へ進学するケースも希でなく入学者の確保が問題になってきている。

地球生物圏科学専攻：多様な問題の出題は、受験生の選択の幅を広げる点では良いが、教官に過重の労力を強いている。また、入学後も多様なコースに合わせた講義等を用意する必要がある。

全体について言えることは、筆記学力試験の場合、学力は判断できる。しかし、成績上位の合格者が、他の大大学へ入学する可能性があるため、魅力ある研究科を作る必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

旧帝大及びそれに準じた大大学が、学部の入学定員より多くの院生の入学定員枠を持つ限り、この傾向は防ぐことができない。定員の弾力化が望ましい。他方、当研究科教

官が院生に対して魅力ある研究活動をしていることを示す必要がある。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

博士前期課程では一般選抜，社会人特別選抜，学部3年次生を対象とする特別選抜及び外国人特別選抜により，それぞれ学生を募集している。一般選抜は第一次募集として毎年8月下旬に行われ，必要に応じて明年の1月下旬に第2次募集が行われる。この一般選抜では，大学を卒業した者又は当該年度末までに卒業見込みの者のほか，外国の大学を卒業した者，学士の学位を有する者などを対象にし，英語のほか，専攻ごとに定められた専門科目並びに成績証明書，面接及び健康診断の結果を総合して行っている。ただし情報工学専攻においてのみ，英語や専門科目の筆記試験を課さず，口述試験を行っている。社会人特別選抜は1月下旬に行われ，原則として，各種の研究機関，教育機関並びに企業等に勤務しているものを対象とし，主として口述試験に基づいて選抜を行っている。また，3年次生を対象とする特別選抜は，事前審査を経た者に対して，3月初旬に一般選抜と同様な方法で行っている。さらに，外国人特別選抜は一般選抜の第2次募集と同時期の1月下旬に行われる。選抜方法も一般選抜と同様である。

〔点検・評価〕

一般選抜は，情報工学専攻を除き，英語，専門科目等の総合評価及び面接評価で行われているが，工学の各分野のより高度な専門知識を学び，それによって，創造的な研究を行い，国際社会で活躍できる人材の養成という理念に照らし，妥当であると考えられる。また，大学4年間の総括という点からみても課している受験科目も適切である。なお，情報工学専攻のみは筆記試験を課さず，志望する専攻の研究分野に関する科目についての口述試験のみで選抜を行っているが，大学院の理念等を考えるとき，貴重な試みであるといえる。社会人特別選抜や外国人特別選抜では毎年数名入学しており，十分とはいえないが，一応この制度が機能していると判断される。

〔長所と問題点〕

筆記試験を課さず，学部での学業成績を参考にし，口述試験のみを行う専攻が出てきたことは評価すべきことと考えられる。一方，大学院修了生の社会的需要が高いことを考えると，より多くの優秀な学生が志望するような広報活動を行う必要がある。さらに，外国人選抜では依然として一般選抜と同様の筆記試験を日本語で課しているが，これは外国人にとって極めて不利であり，問題点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現行の筆記試験だけによる選抜と平行して，学部の成績を重点に選抜するいわゆる口述試験による選抜を全専攻で行えるよう入試委員会の専門部会で検討すべきである。特に，外国人特別選抜では外国人に不利にならないような選抜方法，例えば情報工学専攻のような方式を検討する必要がある。また，大学院は企業からの

期待も高く、企業では大学院修了者を優先的に採用することなどについて、学生に広く周知する予定である。

一方、大学院が学生にとって真に魅力あるものとなるために、時代に即した教育と研究を展開する必要がある。また、外国や他大学から優秀な学生を受け入れるためには、研究科概要のみならず、入学試験情報についてもホームページに掲載し、インターネット上で情報を提供する等の広報活動をより充実する予定である。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

平成3年(1991年)度より大学院への入学者選抜は大学院工学研究科博士前期課程として行われている。

1) 学生募集の方法

常田キャンパスにおける大学院博士前期課程学生募集は、次の方法によって行われている。

一般選抜学生募集(第1次募集)、一般選抜学生募集(第2次募集)

- ・ 4年次の8月に施行する1次募集と翌年1月に施行する2次募集があり、2次募集では卒業研究等の研究について発表を課し、1次募集と違った選抜方法をとっている。

2) 社会人特別選抜学生募集

- ・ 新しい学識の修得と研究能力の向上を図ることを目的として、各種の研究機関、教育機関、企業等から在職のまま受け入れる。この制度は平成7年度から実施されている。また、平成9年度からは、社会人向きに教育指導の時間帯をフレキシブルに設定できる教育方法の特例(14条特例)が実施されている。

3) 学部3年次学生を対象とする特別選抜学生募集

- ・ 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者を大学院に入学させることができるようにしている。
- ・ 平成7年度から募集を行っている。平成7、8年度には志願者はいなかったが、平成9年度に繊維システム工学専攻から1名、平成12年度に素材開発化学から1名、平成13年度には、繊維システム工学専攻から1名が合格している。平成9年度の学生はすでに博士課程も飛び級して、博士の学位を取得している。

4) 外国人留学生特別選抜学生募集

- ・ 留学を希望する諸外国の人々を積極的に受け入れ、本大学院の有する学術並びに技術を授ける方針である。これを通じて、日本と諸外国との交流が深まり、相互理解が深まることが期待される。

5) 推薦入学生募集

- ・ 従来 of 学部生の内申推薦制度は今年度から取りやめ、平成15年度から、他大学からも推薦が可能となる門戸を開いた推薦入学生募集を行う。

6) 一般入学生募集(10月入学)

- ・ 9月卒業学生対象の10月入学生の募集も平成14年度から行う。以上のとおり、募集方法については適切な対応を採っている。

7) 出願資格

出願資格については、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、すなわち短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者で、22歳に達した者にも与えて、広く受験の機会を与えている。

8) 入学者選抜方法

常田キャンパスにおける一般選抜学生募集（第1次募集）における募集人員は7専攻合わせて126名である。

選抜は、学力試験、面接試問、出身大学等の成績証明書及び健康診断により判定する。学力試験は外国語と専門科目からなる。感性工学専攻は、専門科目において基礎学力の口述試験と卒業研究又は希望研究課題についての発表と試問を課し、プレゼンテーション能力を重視している。なお平成13年度まで行われた学部生の内申推薦は、成績優秀な進学志望者に対して、募集人員の半数以内の枠で、学力試験、面接試問を免除する制度である。

一般選抜学生募集（第2次募集）における募集人員は、今年度定員を十分満たしているため募集を行わない機能高分子学専攻を除いた6専攻の若干名である。選抜は、学力試験、面接試問、出身大学等の成績証明書及び健康診断により判定する。ただし、第2次募集の各専攻とも卒業研究あるいは希望研究課題等によるプレゼンテーションを課して研究能力を重視している。

社会人特別選抜学生における募集人員は機能高分子学専攻が7名、他の専攻は若干名である。選抜は、学力検査（口述試験）、出願書類の審査及び健康診断結果を総合して判定する。ただし、選考に当たっては、実務経験に基づく専門知識を重視する。

学部3年次学生を対象とする特別選抜学生募集における募集人員は、各専攻とも若干名である。選抜は、事前審査を受けた後、学力試験、面接試問及び健康診断の結果を総合して判定し、さらに3年次修了時点までの成績証明書による最終審査がある。

事前審査は次のような条件によって行われる。

出願時点で、所定の必修科目の単位をすべて修得していること。

出願時点で、全修得単位科目が注記の評価式により点数化し、その点数が90点以上であり、3年次修了時点においても、この条件を満たす見込みの者。

3年次終了時点で、卒業研究及び4年次開講科目を除く卒業に必要な所定の単位数を修得見込みの者。

(追記) 評価式 $\{ (\text{優の単位数} \times 5) + (\text{良の単位数} \times 3) + (\text{可の単位数} \times 1) \} / (\text{総単位数} \times 5) \times 100$ 。なお、入学試験に合格した後に、これらの単位を修得することができないことが確定した場合には、合格を取り消すこととなる。

学力試験科目内容は、繊維システム専攻が専門研究分野に関する知識の広さ及び理解の深さを評価する（外国語能力を含む）口述試験としたほかは、一般選抜学生募集（第1次募集）と同じである。

外国人留学生特別選抜学生募集における募集人員は、7専攻とも若干名である。入学者の選抜は、学力検査、面接試問、出身大学の成績証明書及び健康診断の結果を総合して判定する。応用生物科学専攻、繊維システム工学専攻、素材開発化学専攻、機

能高分子学専攻，感性工学専攻については，学力試験は面接試問（口述試験）により行い，その専門知識に関する試問及び希望する研究テーマについてのプレゼンテーションを課している。機能機械学専攻と精密素材専攻の学力試験科目内容は，一般選抜学生募集（第1次募集）と同じである。

〔点検・評価〕

博士前期課程常田キャンパスにおける大学院修士課程学生募集の方法は，一般選抜学生募集（第1次募集），社会人特別選抜学生募集，学部3年次学生を対象とする特別選抜学生募集，外国人留学生特別選抜学生募集，一般選抜学生募集（第2次募集）の現在5種類の方法に拠って行われている。出願資格については，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者，すなわち短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者，その他の教育施設の修了者で22歳に達した者にも与えて，広く受験の機会を与えている。

また入学の機会，資格を広くするため，従来の学部生の内申推薦制度は今年度から取りやめ，平成15年度から，他大学からも推薦が可能となる門戸を開いた推薦入学生募集を行う。また9月卒業学生対象の10月入学生の募集も平成14年度から行う。

以上のように多種類の入学者選抜方法を導入している。それゆえ，衣・食・住の要である“繊維”に根ざした伝統的科学技術を背景として，学際的先端科学技術の教育・研究を通じ，新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的な研究者・技術者たらんことを希望する優秀でかつ多様性のある学生を受け入れる入学制度となっており，十分に大学院工学系研究科博士前期課程常田キャンパスの「理念・目標」を反映したものである。

〔長所と問題点〕

長所

- ・ 博士前期課程常田キャンパスにおける大学院修士課程学生募集の方法は一般選抜学生募集（第1次募集），社会人特別選抜学生募集，学部3年次学生を対象とする特別選抜学生募集，外国人留学生特別選抜学生募集，一般選抜学生募集（第2次募集）の現在5種類の方法に拠って行われている。したがって，非常に経歴に多様性のある大学院生が入学しており，研究・教育の活性化に寄与している。
- ・ 他の大学出身の入学者は，平成9年度3名，平成10年度5名，平成11年度5名，平成12年度7名，平成13年度33名と着実に増加しており開かれた大学を示している。
- ・ 外国人留学生特別選抜学生は，平成9年度5名，平成10年度3名，平成11年度8名，平成12年度4名，平成13年度4名入学しており，国際性豊かな環境を形成している。
- ・ 社会人特別選抜学生は，平成9年度3名，平成10年度3名，平成11年度9名，平成12年度6名，平成13年度6名入学している。この制度は平成7年度から始まり，平成11年度からは定員もつき，地方にあり，地域に貢献する大学としてリカレント・リフレッシュ教育の使命を果たしてきた。

- ・ 出願資格については、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、すなわち短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生、その他の教育施設の終了者で 22 歳に達した者にも与えて、広く受験の機会を与えている。
- ・ 入学の機会、資格を広くするため、従来の学部生の内申推薦制度は今年度から取りやめ、平成 15 年度から、他大学からも推薦が可能となる募集を行う。また、9 月卒業生対象の 10 月入学生の募集も平成 14 年度から行う。

問題点

- ・ 数多くの学生募集の方法、多様な入学選抜方法を導入した結果、非常に入試事務量が増加している。また問題の出題、採点、施行監督などの業務が、教員の教育・研究時間を圧迫している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- ・ 現在、大学院に入学し更なる勉学を希望しているが、経済的な理由から都会の大学を卒業生し、郷里に帰って就職しているケースが多い。このような学生を円滑に、広く受け入れるアドミッション・オフィス制度ができれば、地域の更なる活性化に貢献することができる。このような点を踏まえた学生募集方法について大学院前期課程小委員会において検討する必要がある。
- ・ 入試業務の簡素化、入試業務に携わる教員の業績評価についての検討を大学院工学系研究科博士前期課程繊維学部分科会で行う必要がある。

（博士後期課程）

〔現状の説明〕

入学試験情報をホームページに掲載し、学生募集要項を配布して、学生募集が行われている。学生募集要項には、外国人留学生の受験の便宜を図るため、英語訳を載せている。学生募集要項に従って入学者選抜が行われる。

博士後期課程における入学者の選抜方法は、一般選抜と設置基準第 14 条に定める特例による社会人特別選抜がある。一般選抜においては、各専攻に定員を定め（地球環境システム科学専攻 6 名、生物機能工学専 12 名、材料工学専攻 9 名、システム開発工学専攻 10 名）募集している。社会人特別選抜においては、各専攻の定員内で募集している。一般選抜及び社会人特別選抜では、8 月下旬に第一次試験を実施し、第一次試験の合格者数が定員に満たない場合には、2 月に第二次試験を行っている。4 月入学のほか、10 月入学の入学者選抜も実施している。

一般選抜試験は、大学を卒業した者又は卒業見込みの者を対象とし、社会人特別選抜は、大学の卒業生又はそれと同等以上の学力があると認められた者で、研究機関、教育機関、企業等に勤務しており、入学後もその身分を有する者又は生涯学習を目指す社会人を対象にしている。

入学者の選抜は、学力検査（口述試験）、成績証明書及び健康診断書の結果を総合して行っている。口述試験は、研究分野に関連した科目についての専門的学力、外国語能力、修士論文、研究計画等について実施している。外国人については、日本語による試問も

実施している。

〔点検・評価〕

社会人特別選抜では毎年数名が入学しており、制度が十分機能していると思われる。これまで多くの社会人学生を受け入れ、高度な専門教育と研究指導により、社会人の再教育を行ってきたことは、社会人教育及び生涯学習に対して一定の役割を果たしてきていると評価できる。また、大学院の教育研究の活性化という点からも有意義であるといえる。広く外国人留学生にも門戸を開いており、毎年若干名の外国籍の学生の入学者があり、教育研究を通じた国際貢献に大きく寄与しているといえる。きめ細かな学生募集・入学者選抜を行っていることは、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

選抜試験において、受験希望者に複数の受験機会を提供しているため、一回目の試験に不合格の学生に、より一層の奮起を促すとともに、他大学からの受験生及び留学生にも受験しやすくなっている。

社会人学生の入学に便宜を図り、積極的に受け入れるため、4月入学と10月入学を実施していることは、長所である。社会人入学は明確な目的意識を有している者が入学するという点で大いに歓迎すべきであり、一般選抜で入学した学生にもよい刺激を与えている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

技術の著しい進歩と産業構造の変化により、社会人のブラッシュアップ教育が益々必要になっていることから、社会人学生については、随時入学試験を実施できるようにし、入学は年2回とする改革が必要であり、善処したい。

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

工学系研究科博士後期課程地球環境システム科学専攻の入学定員は6名である。選抜方法は、一般選抜、社会人特別選抜の2つの方法である。毎年秋に一次、冬に二次の募集を行っている。入学者総数は、平成10年(1998年)以降、22、12、12、14、16(平成14年は入学手続未完了なので合格者数)名で推移している。

〔点検・評価〕

地球環境システム科学専攻の選抜は研究科入試委員会から主指導教授の在籍する学科に依頼して選抜方法と委員を定めて行われている。多くの場合には、これまでの研究経緯と今後の研究予定について数十分間報告した後質疑応答をして、研究力量や意欲などを検査し、それに、面接及び調査書等の記載を総合的に判断している。以上の選考方法と入学者の確保状況は良好であり、適切と判断される。

〔長所と問題点〕

地球環境システム科学専攻の入学者は定員を大きく上回っており、長所であるといえるが、一方では指導教員の加重負担ともなっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地球環境システム科学専攻の入学希望者の多いことに対応すべく、さらに講座を増やして担当教員の人数を増やすことが必要であり、現在概算要求中である。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

本専攻の学生募集方法・入学者選抜方法は、工学系研究科で定められた方法によって行っている。本専攻への学生募集は、募集要項のパンフレットを国公立大学、私立大学、企業に事務的に送付するだけでなく、生物機能工学専攻の教官が、大学院前期課程学生、社会人、外国人学生に本専攻の丁寧な情報を発信して行っている。

〔点検・評価〕

生物機能工学専攻の学生募集に対する入学志願者（応募者）数の実績は以下のとおりである。本専攻の定員は、平成3年の設置以来、9名（平成3～10年）、11名（平成11～12年）、12名（平成13年）、である。

年度（平成）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計	
一般選抜	一般選抜	2	8	1	3	9	5	3	5	7	8	9	46
	留学生	4	3	4	1	3	1	2	8	4	10	2	30
社会人選抜	13	2	13	4	7	6	10	6	9	10	7	55	
合計	19	14	20	9	19	12	15	19	20	28	18	193	
定員	9	9	9	9	9	9	9	9	11	11	12	106	

本専攻が設置されてから各年度とも定員を超える入学志願者があった。設置以来11年間の入学志願者の総数は、193名である。この入学志願者数は、11年間の入学定員の総数（106名）の1.82倍に相当する。国公立大学、私立大学、企業に事務的に学生募集要項のパンフレットを送付するだけでなく、生物機能工学専攻の教官が、大学院前期課程学生、社会人、留学生に本専攻の情報を提供している結果の現れである。生物機能工学専攻の入試情報とともに、教育・研究内容に関する丁寧な情報を発信することは、本専攻がどのようなことをやっているかを世の中に伝えること、本専攻の存在意義を世間に発信することにも繋がる。生物機能工学専攻で行っている学生募集の方法は大いに評価できる。

生物機能工学専攻における社会人特別選抜では毎年数名の入学志願者がおり、制度が十分機能していると思われる。全入学志願者に対する社会人の割合の平成7年以降の平均は42.0%である。社会人特別選抜の学生募集方法は大いに評価できる。

毎年若干名の外国籍の学生が着実に入学しており、教育研究を通じた国際貢献に大きく寄与しているといえる。全入学志願者に対する留学生の割合の平均（平成7年以降）は、22.9%である。留学生への学生募集方法は大いに評価できる。

本専攻への入学に便宜を図り、一般学生、留学生、社会人学生を積極的に受け入れるため、4月入学と10月入学を実施するなどのきめ細やかな学生募集・入学者選抜を行っていることは、大いに評価できる。

本専攻の理念・目標で、生命体が保持する高度で多様な機能を、固体、組織、細胞及び分子レベルから究明するとともに、人間の生活や行動との調和を考究する「着る科学技術における理想的繊維機能を研究する」とうたっているが、理念・目標を反映するため、生物機能工学専攻における入学者の選抜は、本専攻の教育課程の科目を修得する能力があるかどうか、本専攻分野での博士論文の研究を行う能力があるかどうか、などの評価判断を得るために実施されている。本専攻で行われている選抜方法は、大学院研究科の理念・目標を反映するうえで適切であると判断される。

〔長所と問題点〕

選抜試験において、受験希望者に複数の受験機会を提供しているため、一回目の試験に不合格の学生に、より一層の奮起を促すとともに、他大学からの受験生及び留学生にも受験しやすくなっている。これは長所である。

本専攻への入学に便宜を図り、学生を積極的に受け入れるため、4月入学と10月入学を実施していることは、長所である。本専攻への社会人入学者は明確な目的意識を有している。目的意識を有する者が入学するという点で大いに歓迎すべきであり、一般選抜で本専攻に入学した学生にもよい刺激を与えている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特記事項なし。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

本専攻への学生募集方法、入学者選抜方法は各年度の学生募集要項に記載されている。出願資格は次の各号のいずれかに該当するものである。

修士の学位を有するもの及び受験する年度の3月までに授与される見込みの者
外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び受験する年度の3月までに授与される見込みの者

文部科学大臣の指定した者

- ・ 大学を卒業し、又は外国において学校教育の16年の課程を修了した後、大学・研究所等において2年以上研究に従事した者
- ・ 著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許などにおいて修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

個別の入学資格審査により、修士の学位を有するものと同様以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び受験する年度の3月までに24歳に達する者

- ・ 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者等で、大学・研究所等あるいは科学・技術関係で業務経験を有する者
- ・ 著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許などにおいて修士学位論文と同等以

上の価値があると認められる研究業績を有する者

なお、教育方法の特例（14条特例）として夜間その他特定の時間又は時期において教育研究が可能な学生の募集も記されている。

選抜は、4月入学と10月入学の一般選抜と社会人特別選抜があり、4月入学については2次募集が行われている。選抜内容は研究分野に関連した専門的学力、外国語能力及び修士の学位論文を提出したものはその内容、そうでないものはこれまでの研究経過、そして今後の研究計画についての口述試験となっている。

〔点検・評価〕

国内外の条件の異なる立場の多くの者に出願資格を与え、大学院に迎え入れる努力を行っている。また、インターネットを利用した受験者からの問合せも可能であり、応募者の確保に努力している。

選抜の際には材料工学専攻に入学することにより本人の能力を発揮し発展できるかどうかを中心に試験しており、大学院研究科の理念と合致する。

したがって、募集方法や範囲、選抜方法は概ね適切である。

〔長所と問題点〕

修士課程修了を必要しない者にも出願資格があり、実績を重視している点が明示されている点は長所である。また、社会人を積極的に受け入れるために教育方法の特例（14条特例）適用者としての受け入れが可能であることを明示している点も長所である。入試制度に関する特別な検討委員会は存在せず、問題があれば大学院博士後期課程の小委員会を経て全体で議論できる体制となっている。しかし、専門的に入試制度改革を検証する組織としてやや問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入試制度改革のための委員会は、今後入学定員が満たない状況が増えるような場合には設置することで対応する。

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

- 1) 本専攻では環境と調和のとれた高度技術の教育研究の推進を理念とし、人間、社会および自然と調和するシステムの開発を行う高度専門能力を有する研究者の養成を目的としている。
- 2) 上記の観点から入学者の選抜を行っている。具体的な選抜方法は工学系研究科規程どおりの募集方法である。すなわち、入学者選抜の方法は講座単位の面接試問による。一般学生は修士論文の内容説明と入学後の研究計画を口頭発表し、講座所属教官の質疑に応じることによって、入学の可否を判定される。また、社会人学生は修士論文の内容、企業での研究（開発）実績及び入学後の研究計画を口頭発表し、講座所属教官の質疑を受けることによって入学の可否が判定される。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

本専攻では企業に勤務する社会人学生が多い。これら社会人は、企業の理論を強く主張することなく、本専攻の理念である「環境（人間，社会）と調和のとれたシステム」の開発を目的として研究を行っていると判断される。したがって、本専攻の入学選抜方法には研究科の理念・目標が十分に反映されていると認められる。

上記の研究科の理念・目標が入学選抜に反映されている理由の一つは、入学選抜試験時の口頭試問が学生一人当たり一時間程度と十分に長い時間を使って実施されていることが挙げられる。十分な時間があるため、学生の研究能力はもちろんのこと、広く科学技術に対する考え方も判定ができる。

また、研究計画の論議も行われるため、独り善がりの計画に終始してしまう危険性が少ないなどの利点が見うけられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特記事項なし

(6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

本研究科は、食料生産科学専攻、森林科学専攻、応用生命科学専攻及び機能性食料開発学専攻の4専攻からなっている。このうち機能性食料開発学専攻は、学部の学科の上に立脚しないいわゆる独立専攻である。

本研究科は、昭和47年(1972年)4月1日設置が認められ、5専攻でスタートした。その後社会のニーズに対応して、平成4年(1992年)4月1日に5専攻を3専攻に改組し、平成13年4月1日に、食料生産科学専攻、森林科学専攻、応用生命科学専攻に改組するとともに、機能性食料開発学専攻（独立専攻）を新たに設置した。

本研究科における入学志願者の募集方法は、農学研究科の目標の一つである学際的先端領域を開拓することをふまえて、全国国公立の農学部、理学部、生物資源（生産）学部、水産学部、獣医学部、薬学部、繊維学部など広範囲に募集要項を配布し、学生を募集している。

本研究科における入学選抜方法は、一般選抜及び外国人留学生特別選抜の二つがある。本研究科の理念は、環境と調和した持続的生産に基づく人間社会形成を目的として、高度専門技術者を養成することにある。そのため一般選抜では各専攻に募集定員を定め（食料生産科学専攻20名、森林科学専攻17名、応用生命科学専攻16名及び機能性食料開発学専攻（独立専攻）16名、合計69名）、例年9月中旬に実施しているが、平成14年度からは本研究科がめざす理念・目標に対して的確な目的意識を持った学生を早い時期に確保するため、8月下旬に第一次試験を実施した。

また、大学院生をできるだけ確保するため、募集定員を特に定めず第二次学生募集を行い、11月下旬に選抜試験を実施した。

農学研究科の目標の一つである社会人と外国人留学生の積極的受け入れに対応するため、外国人留学生に対する特別選抜は、特に募集定員を定めず、11月下旬に、第二次学

生募集と同時に実施している。農学部の外国人留学生のほとんどが修士以上の学生である。

入学者数は年度による変動はあるものの定員割れは起こしていない。平成 14 年度入学者選抜試験（第一次）においては、募集定員 69 名に対して 91 名の応募者があった。

また、社会人特別選抜は特に実施していないが、地元企業に在職しながら大学院生として研究に従事している者が 3 名おり、門戸開放の一端を担っている。

〔点検・評価〕

大学院修士課程への進学希望者は、平成 13 年度入試までは顕著な増加傾向は認められなかったが、前述のように平成 14 年度入試において著しく増加した。このことは修士課程修了者への社会の需要の高まり及び入試時期の早期実施効果であると考えられ、本研究科がめざす理念・目標に対する的確な目的意識を持った学生を早い時期に選抜することができ、適切であると考えられる。

また本研究科の目標は、農学のもつ学際的先端領域開発と実践的技術力養成に対しては、食料生産科学専攻と森林科学専攻では幅広い分野からの 2 科目の入試科目を課していることや卒業研究の発表も含めた十分な面接などを行い、おおむね適切であると判断できる。

〔長所と問題点〕

本研究科において、受験希望者に複数の受験機会を提供しているため、一回目の試験に不合格の学生に、より一層の奮起を促すとともに、他大学からの受験生及び留学生にも受験しやすいよう配慮している。

大学院修士課程への進学希望者が増加したことは、社会の要請に応えているという意味で長所といえる。

また、優秀な学生を日本全国から募集することにより、学生間のよい意味での切磋琢磨が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現代学生の情報化、国際化を念頭に置きつつ、高度専門職業人の養成という社会的要請に応えるためにも大学院改革の必要性が叫ばれており、柔軟に対応していきたい。

（門戸開放）

【評価の観点：他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の適切性】

(1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況について記述する。

前項（学生募集方法、入学者選抜方法）で述べたように、人文科学研究科では社会人に対し、特別選抜試験を実施している。英語を課さず、小論文と面接による選抜を行うことにより、社会人に配慮したものとなっている。一般選抜においても、定員確保のた

めに当学部出身者に受験を奨励する措置は取られてきたが、それによっては他大学出身者を排除する結果は生じていない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

概ね適切である。ただし当学部出身者に受験を奨励する措置は、他大学出身者を不利にするものであるという誤解を生じる恐れはある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の誤解を未然に防ぐため、定員確保の方策を当学部出身者に対する受験の奨励から、試験を複数回にするという方法、またAO入試について、研究科小委員会において検討中である。

(2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

所定の要件を満たす短期大学卒業生を含む他大学の学生及び社会人に対しても門戸は開かれている。現職教員に対しては、毎年長野県教育委員会から一定数の現職教員を派遣してもらうかたちで、門戸開放がなされている。

〔点検・評価〕

門戸開放が問題なくなされており、また現職教員も一定数受け入れており、適切である。

〔長所と問題点〕

教育学研究科の特徴として、現職教員の再教育という課題があり、その課題を実現する意味で、長野県教育委員会から現職教員が派遣されるという制度は長所と考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

門戸開放に関して制度的な問題点はない。社会人を含めて、更に積極的に多様な人材の受け入れに努力する。

(3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

もともと社会人向け大学院として出発したことから、社会人以外に学部新卒生を受け入れるようになってからも、他大学出身者に対する差別・区別はまったくない。

〔点検・評価〕

大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

他大学・自大学を問わず社会人・学生に広く門戸が開かれている点は長所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に必要を認めない。

(4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

他大学・大学院生の門戸の開放としては、医学部卒業生であれば制限することなく受入れをしており、在学生の内訳をみると、40%が本医学部出身者、20%が外国人留学生、残り40%が他大学医学部及びその他薬学部等ということになっている。

また、大学院は医学部・歯学部等の修行年限6年の課程を卒業していることを入学資格に掲げており、修士課程を修了した者に対しても事前に資格認定を実施して入学資格を与え他大学・大学院生の門戸の開放を実施している。

〔点検・評価〕

上記に記述したとおり、自学部出身と他大学・大学院出身者とは特別な配慮は施していない。また、修士課程修了した者に対しても事前に資格認定を実施して受入れを行っており、他大学・大学院への門戸の開放は適切であるといえる。

〔長所と問題点〕

長所

医学部出身者はもとより、他大学・大学院出身者は、高校卒業後6年の課程を修了していれば入学資格を認定し、外国においては18年の課程を修了していれば入学資格を認定しているので広く門戸を開放している。また、学生の受入れに際し社会人に対して昼夜開講の授業を実施しており入学者の確保に努めている。

また、4年制学部出身者が医科学を志す場合には他の研究科修士課程を修了する必要があり、医科学研究を志す学生を遠回りさせることとなっている。他の修士課程では医学について体系的な教育を受けることがほとんどできないことから、医学研究科博士課程に入学後の教育・研究に大きな支障が生じている。平成14年(2002年)4月に他学部出身者を受け入れる大学院修士課程が設置されることにより学際領域での教育・研究が進展し、大学院の充実に寄与するものと思われる。

問題点

大学院生の在学生の内訳は前述したが、40%が本医学部出身者、20%が外国人留学生、残り40%が他大学医学部及びその他薬学部等という割合は、本医学部出身者が大学院に残らないということになり、ひいては附属病院へも残らず、出身の地元に戻るという結果になっている。他大学・大学院出身者を受け入れることも必要だが、本医学部卒業生に対して大学院進学するよう大学院のメリットを説明し勧めることも必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年4月に他学部出身者を受け入れる大学院修士課程が設置されることにより多様な専門の背景を持つ他学部出身者に対して早期に医科学に関する教育を行うことが

可能になり、修了後博士課程に進学する者も現れるであろう。

また、本医学部出身者が大学院へ進学するように勧めるため、大学院委員会（基礎系教員及び臨床系教員、計8名）による、大学院進学へのメリットを広くアピールする場を設けることも現在検討されている。

(5) 大学院工学系研究科

(博士前期課程)

旭キャンパス

〔現状の説明〕

どの大学院入学試験でも、受験生に対して内部・外部の区別をしていない。

〔点検・評価〕

どの専攻も「門戸開放」をしているので適切である。しかし、他大学からの受験生が年々減少してきている。

〔長所と問題点〕

学部学生への「進路指導（当研究科への誘い）」は、していないので多くの学部生が他大学の研究科へ進学している。しかし、他大学からの志願者が年々減少している。成績の上中位者は他の大大学へ進学できるので、学部卒業生の選択の仕方に依存する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

信州大学の理念と目標に依存するが、信州という地域性を取り入れることができる領域を含む学問分野（地質科学・生物科学・物質循環）と数学・物理・化学に代表される地域性のない学問分野との調和をどこに取るかによる。将来、特徴のある研究科を目指すことを要求されるを考えて、将来計画委員会で検討中である。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

若里キャンパスの入学定員は165名であるが、ここ数年間の入学者は212～244人で、入学定員のほぼ1.4倍となっている。入学者はほぼ本学部出身者で占められているため、本学部の大学院進学率は47.2%であり、科学技術創造立国を国是としている我が国の地方大学としては妥当なものと思われる。その一方で、他大学出身者や外国人出身者あるいは社会人の入学者は非常に少ないのが現状である。

〔点検・評価〕

制度上はいずれの専攻においても「門戸開放」しているので適切である。しかし現状では、他大学・大学院の学生がほとんど入学しておらず、また、社会人特別選抜による入学者あるいは外国人入学者も少ない。

〔長所と問題点〕

外国人を含め多様な人材を受け入れる姿勢は評価できるが、入学者がほとんど本学部出身者で占められているのは問題である。大学院への門戸開放という視点で見ると、社会人に対しては社会人特別選抜制度があり、選抜という点では十分であるといえる。ただし、入学後の就学形態が社会人にとって不都合な点があり、この点で社会人の志願者が少ないと考えられるので、詳細な検討を行って、社会人が学びやすい制度に変えるようにすべきである。この問題は本学部のみで解決できる問題ではないと考えられ、長期的な視野で検討することが望まれる。また、社会人特別選抜による入学者あるいは外国人入学者が少ないのは問題であり、その解決に努力すべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会人が入学後、学びやすい制度、就学形態を採用することが大学院への門戸開放という点で重要であり、学務委員会にて検討する予定である。また、外国人入学者が比較的少ないのは選抜方法が一般選抜と同じであり、外国人にとって極めて不利な選抜方法となっているためと考えられ、入試委員会の専門部会で面接等を重視した選抜方法への変更を検討する。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

- ・ 信州大学院工学系研究科前期課程常田キャンパスにおける、他大学・大学院からの研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究学生、特別聴講学生及び受託研究生の受入れについて

受入れ方針

特定の専門事項について研究する研究生、一つ又は複数の授業科目を履修し単位を得ることのできる科目等履修生、特定の授業科目を聴講する聴講生、他大学院又は外国の大学院の学生で本大学院において研究を行う特別研究並びに授業科目を履修する特別聴講学生及び民間等機関からの受託研究生を受け入れている。

なお、特別聴講生及び特別研究生の授業料については、信州大学大学院学則第77条により国立大学の大学院の学生は徴収されないことになっているが、平成8年(1996年)度末に規程改正が行われ、平成9年度から大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講生に対する授業料の相互不徴収実施要綱(平成8年11月1日文部省高等教育事務局長裁定)に基づき、受け入れる公立又は私立大学の大学院の学生も徴収されないこととなった。

研究生、科目等履修生及び聴講生には選考の上入学を認める。特別研究学生及び特別聴講学生は他大学院又は外国の大学院と協議し入学を認める。受託研究生は民間機関等の申請に基づいて受入れを認める。入学者の受入れ実績は、特別聴講学生については平成7年度2名あったのみで、以後見られない。特別研究学生については平成9年度5名、平成10年度4名、平成11年度3名、平成12年度3名、平成13年度3名となっている。

〔点検・評価〕

特定の専門事項について研究する研究生，一つ又は複数の授業科目を履修し単位を得ることのできる科目等履修生，特定の授業科目を聴講する聴講生，他大学院又は外国の大学院の学生で本大学院において研究を行う特別研究並びに授業科目を履修する特別聴講学生及び民間等機関からの受託研究生を受け入れており門戸は開放されており適切である。

〔長所と問題点〕

すでに研究生，特別研究生，聴講生，特別聴講生，受託研究生，科目等履修生についての門戸開放は十分されている。研究生については，おもに私費留学生で，近い将来，本学の博士後期課程を目指す学生がこの制度を利用している。特別研究学生は学術協定を結んでいる，蘇州大学，西南大学からの派遣学生である。聴講生，特別聴講生，受託研究生，科目等履修生については，この制度を十分に利用する学生が最近見られなくなっている傾向がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

聴講生，特別聴講生，受託研究生，科目等履修生については，この制度を十分に利用する学生が最近見られなくなっている傾向がある。この原因については，聴講生よりも研究生の身分で，受託研究生の身分より，社会人特別選抜博士後期課程と資格がはっきりしたものに進むためであり，制度の検討が大学院工学系研究科博士前期課程組織学部分科会において必要である。

（博士後期課程）

〔現状の説明〕

本学博士前期課程からの進学者のほかに，外国人留学生，社会人からの入学者が毎年ある。

〔点検・評価〕

門戸開放は，適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

大学間及び学部間学术交流協定校を専門領域ごとに近年，全世界に締結してきたが，これらの協定校からの学生の受入れ交換が少ない問題がある。さらに，積極的に行うことも必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

博士後期課程への入学者として今後も，本学博士前期課程出身者のほかに，他大学出身者や外国人留学生，社会人からも優秀な学生を多数受け入れるよう，現在の努力を継続していく必要がある。

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

地球環境システム科学専攻の学生受入に当たり、できるだけ門戸を広く開放している。その結果、この4年間の入試で合計76名の入学者を迎え、そのうち外国人学生が11名(14%)、社会人が11名(14%)入学している。また他大学大学院修士課程修了者も一般選抜で入学している。しかし、多くの学生は内部からの進学者である。選抜は夏～秋に一次、冬に二次の二回の選抜がなされている。

入学定員6名

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
受験者	一般	14(1)	10(2)	15(3)	13(3)	16(2)
	社会人	8	2	0	1	0
入学者	一般	14(1)	10(2)	12(3)	13(3)	16(2)
	社会人	8	2	0	1	0
	計	22(1)	12(2)	12(3)	14(3)	16(2)

()内は留学生で内数。平成14年入学手続は未完了

〔点検・評価〕

多くの前期課程修了者が後期課程にも進学するようになり、研究の継続性の面からも研究後継者の養成の上からも好ましい状況ができつつある。まだ発足後4年で発展途中ではあるが、今後の理学部全体の発展の上で成果をあげつつあると評価できる。また入学者の受入れの門戸解放も制度の上からは十分であると評価できる。2回の選抜を行うことにより受験生の希望によりよくなうこととなっている。

〔長所と問題点〕

外国人・社会人・他大学院出身者の比率はそれほど高くはないが、毎年継続的に存在しており、ある程度評価はできるが、まだ少数であることが問題点として残される。社会人の入学は学内の刺激の点から有意義であるが、初年度にはそれ以前からの社会的要請があつて8名もの社会人を受け入れることができたのに、その後は0～2名程度と少数である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

何よりも外部から評価される研究成果を積み重ねることにより、外部からも多くの入学者を迎えることが重要であり、そうした積み重ねが最大の方策となる。しかる上で、平成14年度にはホームページ上での専攻の紹介に力を注ぐ必要がある。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

生物機能工学専攻の学生募集方法・入学者選抜方法は、門戸を広く開放している。本専攻への入学志願者は、学生募集方法・入学者選抜方法の項でも述べたように、外国人学生が22.9%、社会人が42.0%とかなり高い割合を占める。社会人の中には他大学の大学院修士課程あるいは博士前期課程を卒業した志願者も多い。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

毎年若干名の外国国籍の学生が着実に入学していることは、教育研究を通じた国際貢献に大きく寄与していることを示す。

これまで多くの社会人学生を受け入れ、高度な専門教育と研究指導により、社会人の再教育を行ってきたことは、社会人教育及び生涯学習に対して一定の役割を果たしてきていると評価できる。また、大学院の教育研究の活性化という点からも有意義であるといえる。門戸開放は、適切であると考えられる。

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は、適切に行われているが、一般選抜募集による入学志願者の多くは、本学博士前期課程出身者であり、他大学博士前期課程出身者がそれほど多くない。社会人選抜募集による入学志願者の中には、他大学・大学院の出身者も多く評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学会発表及び学会誌への研究報告等、学会活動を精力的に行い、本専攻の存在を国内外にアピールすることにより、他大学大学院生の応募が増加すると考えている。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

学生募集要項のパンフレットは日本語と英語で書かれており、このパンフレットは工学系・理学系の前期課程が設置されている国公立大（180弱）及び大学以外（企業、高専、短大に100強）に送られている。さらに、教育方法の特例（14条特例）を積極的に適用し、企業からの応募をしやすくなるよう心がけている。なお、これらの情報は信州大学のホームページにも公開されている。更に、受験の機会を広げるため、入学試験を第1次募集と第2次募集の2回行うとともに、第2次募集の場合VISA取得期間を考慮して、応募時期（12月中旬）と試験日（2月上旬）の間を約1か月半あけ外国人に広く門戸を開けている。

〔点検・評価〕

他大学大学院等からの応募者に教育研究内容の情報がパンフレットとインターネットで公開され、他大学等からの受入れのための情報公開が積極的に行われており、概ね適切である。また、14条特例を活用し、社会人に広く門戸を開放していることも評価できる。更に、外国人留学生のことを考え、VISA取得に配慮しているのも評価できる。

〔長所と問題点〕

他大学の前期課程の修了者又は留学生が後期課程の材料工学専攻に進学できるシステムは、新しい分野へ意欲的に取り組もうとしている者に門戸が開かれており長所といえる。

海外の応募者に向けて英語版の情報はパンフレットでは公開されているが、インターネット上で公開されていない点は問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

英語版の研究科案内をインターネット上で公開するために早急に工学系大学院博士後期課程分科会，入試委員会等で検討する。

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

本専攻の入学総数に対する社会人の占める割合は，毎年 50%程度であり，社会人への十分な門戸開放がなされていると判断できる。しかし，外国人入学生はアジア系が多く欧米系は少ないという偏りが見られる。

〔点検・評価〕

社会人入学生，アジア地域からの入学生は多く，これらの学生への門戸は開放されていると言える。しかし，欧米地域からの入学生は少ない。いわゆる英語圏への門戸開放が十分になされているとは言い難い。

〔長所と問題点〕

学生の出身構成としては，本学と他大学の大学院博士前期課程からの進学生，社会人学生，外国人学生とバランス良く分布することが，広い視野と豊かな独創性を有する研究者の養成に際して重要と考えられる。本専攻のような大きな偏りには問題が生じる可能性がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院博士前期課程からの進学生を増やすために，教官一人ひとりが進学を強く勧めている。また，英語圏からの入学生を増やすために，英語による講義や研究科案内（HPも含めて）の英語版の作成などの準備を始めている。

(6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

入試の時期を 2 回にずらして実施するとともに，外国人留学生の特別選抜も実施しており，できるだけ多くの受験生に対して機会を与えている。

また，社会人の受入れについても努力しており，企業に在職しながら勉学と研究ができるよう門戸開放に努めている。

〔点検・評価〕

自己の殻にこもることなく，他大学学生を広く受け入れ，学生の勉学上よい意味での刺激を与えることは必要であると考え。このことから，本研究科では平成 12 年(2000 年)度において特別研究学生 2 名を受け入れた。また，他大学院学生 1 名の転入学を認められたことは評価できるものとする。

〔長所と問題点〕

平成 12 年度において、他の大学院生を特別研究学生として受け入れたことは意義があったと考える。

問題点としては、特別研究学生が研究指導を受けるために県外から移動することとなり時間的、経済的な問題が生じた。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各方面に向かって広く門戸を開放することは、本学部から進学してきた学生に対して斬新な風に触れることとなり、よい意味での刺激になると考える。また、学生数の確保をする上からも留学生、社会人及び留学生の受入れについて、より一層の努力が必要であると考えられる。

（定員管理）

【評価の観点：定員管理の適切性】

- a. 学生収容定員は、大学院研究科の性格、教員組織や施設・設備等の諸条件を勘案して、適切妥当に設定されているか。
- b. 入学定員に対して適正な数の学生を受け入れているか。
- c. 学生収容定員と在籍学生数の比率は適正か。
- d. 恒常的に著しい欠員を生じている場合の対処方策は適切か。
- e. 昼夜開講制を採用している場合、定員に比して昼夜何れかに学生の偏りがみられるか。

(1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 学生収容定員と在籍学生数の比率
- 2) 恒常的に著しい欠員を生じている大学院研究科・専攻の状況

人文科学研究科（修士課程）の学生定員は地域文化・言語文化の 2 専攻各 5 名、計 10 名だが、在籍学生は前者が 27 名（定員の 2.7 倍）、後者が 23 名（2.3 倍）、計 50 名である。この中に、社会人 8 名（地域文化、言語文化各 4 名）、留学生 6 名（地域文化 1、言語文化 5）が含まれる。恒常的に著しい欠員を生じるという状況とは程遠い。

〔点検・評価〕

- a. 適切である。
- b. 概ね適切である。
- c. 概ね適切である。

定員の 2.5 倍の在籍学生数であるが、結果的には広い分野にわたり大学院生が在籍することになり、これは教官と学部学生にいろいろな刺激を与え、とりわけ社会人学生と留学生とは好影響をもたらし、総体としてはプラスの結果を生んでいる。しかし学生研究室、研究施設等の収容力は限界にきている。

一方、限られた時間で多くの履修を必要とする高校教員免状取得希望者や学芸員資格取得希望者には、他学部講義の受講や教官スタッフの少なさからゆとりの小さい時

- 間割にならざるを得ないが、学部段階からの長期的なガイダンスを考えておきたい。
- d. 欠員を生じていない。
 - e. 採用していない。

〔長所と問題点〕

社会人学生や留学生の好影響は、人文科学研究科で誰から何を修得するのが、つまり研究目的が極めて具体的で、課題意識も明快であることによる。大学院生の研究教育は専門分野ごとの指導教官とのマンツーマン関係が基本であるが、現実には学生は取得単位数に追われる形になっている。大学院の研究教育にもスクールカラーがあってよく、人文科学研究科の個性のうかがえるようなカリキュラム構築を課題としたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

信州大学大学院人文科学研究科では何が学べるのかをさらに、とりわけ学外にアピールし、課題意識の明かな志願者に応募してもらう体制を目下築いている。学外へのアピールは従来は研究科を運営する小委員会・入試担当者・広報委員会が兼務してきたが、ホームページ開設と充実を機に広報委員会の役割分担を大きくした。入試問題の全面公開も実現する方向で検討している。社会人の受入れについても、学生の夜間受講など多用な要求に柔軟に対応できる体制を吟味して作りたい。

個性あるカリキュラム構築については大学院高度化ワーキンググループが検討課題としている。

在籍学生数が多すぎるという問題については、学生定員増の方向で概算要求を続けている。

(2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

本研究科は修士課程のみであるが、研究科全体の入学定員は 37 名で、収容定員の内訳は、学校教育専攻・専修が 10 名、教科教育専攻（10 の専修に分かれる）が 64 名の計 74 名である。研究科全体の在籍者数は、平成 10 年(1998 年)度が 110 名（収容定員の 1.49 倍、学校教育専攻 33 名 定員の 3.3 倍、教科教育専攻 77 名 定員の 1.20 倍）、平成 11 年度が 112 名（1.51、学校教育専攻 30 名 3.0、教科教育専攻 82 名 1.28）、平成 12 年度が 105 名（1.42、学校教育専攻 25 名 2.5、教科教育専攻 80 名 1.25）、平成 13 年度が 114 名（1.54、学校教育専攻 32 名 3.2、教科教育専攻 82 名 1.28）であり、特に学校教育専攻の在籍者数の収容定員数に対する比率が高い。

（注）平成 14 年度から、学校教育専攻・専修が改組され、学校カウンセリング専修 3 名（臨床心理コース 2 名、学校カウンセリングコース 1 名）が新たに設置された。このため、学校教育専攻が、従来の学校教育専修の定員 5 名と合わせて 8 名となった。教育学研究科の総定員は、40 名となった。

〔点検・評価〕

在籍学生数が収容定員を超過しているが、履修可能な数であり、入学者は各専修にお

いて十分な大学院教育を受けており，学生収容定員は適切妥当に設定され，入学定員に対して適正な学生の数を受け入れていると評価できる。留年者等のごく一部であり，多くの者は所定の2年間で修了しており，定員管理は適切と判断され，学生収容定員と在籍学生数の比率は適正と評価される。恒常的に著しい欠員を生じている専攻，専修はない。昼夜開講制は採用していない。

〔長所と問題点〕

在籍学生数が収容定員を超過している状況でも，十分な大学院教育を受けている者と判断され，定員管理に関して特に問題はないと考えられる。

現職教員は大学院2年目になると所属の学校現場に戻り，修士論文作成を軸に大学院教育を受けることになり，学校現場の職務負担もあって，修士論文の作成などに苦労しているが，多くの者が努力によってこの課題を解決している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現職教員に関しては，大学院設置基準第14条の規定に基づく教育方法の特例を適用して柔軟な対応をはかっている。これは，派遣母体である県教育委員会，学校法人等の意向を考慮し1年次のカリキュラムは，昼間時間帯に開設し，2年次のカリキュラムは，夜間あるいは特定の期間（夏季休業期間中又は冬季休業期間中等）に開設し，履修方法の便宜を図るものであるが，特に修士論文の指導等に関して個別的な対応がなされているものであり，教育学研究科全体としての対応をどのように具体的にを行うかについての方策の検討が必要であろう。

(3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

1) 学生収容定員と在籍学生数の比率

学生収容定員は12名であるのに対し，在籍学生総数は20名であり，比率は1.67倍である。20名の内訳は一般が3名，社会人が13名，留学生が4名である。

2) 恒常的に著しい欠員を生じている大学院研究科・専攻については，現在のところない。

〔点検・評価〕

- a. 学生収容定員は大学院設置基準に基づき，適切妥当であると考えられる。
- b. 定員を7割弱ほど上回っているが，実数は20名と比較的少なく，教員組織との関係からみれば密接な個別指導が可能であり，概ね適切であると考えられる。
- c. 上記に同じく，概ね適切であると考えられる。
- d. 現在の欠員は生じていない。
- e. 本研究科では昼夜開講制は採用していない。

〔長所と問題点〕

長所

本研究科は社会人向けとして発足したものであり、その後一般学生にも門戸を開いたが、現在でも社会人が主軸であり、現下の厳しい経済情勢のもとでも社会人をある程度は集めることができている点は評価される。

問題点

特に問題は見当たらない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

一層の認知度の向上を図るべく、大学院運営委員会を中心に広報活動の充実が検討されており、社会科学特論などの周知活動が試行されている。

(4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

現在の学生収容定員と在籍者数の比率は、前項のとおりとなっており基礎系専攻の大学院生の欠員が生じているのが現状である。

生理系専攻 0.85，病理系専攻 0.47，社会医学系専攻 0.29，内科系専攻 1.40，外科系専攻 0.81，臓器移植細胞工学医科学専攻 1.14

〔点検・評価〕

- a. 学生の収容定員は適切である。
- b. 入学定員に対しての受入れは、やや問題があり改善を要する。
- c. 学生収容定員と在籍学生数の比率は 0.88 でありやや問題があり改善を要する。
- d. 恒常的に著しい欠員を生じている場合の対策として、論文博士の取得を難しくし、大学院生の在学期間の特例などを適用し大学院進学を指導し適正に実施されているが必ずしも定員確保に至っていない。
- e. 昼夜開講制を採用し、定員に対しての昼夜いずれかの偏りは、本研究科においては必修の共通科目のみ夜間あるいは土曜日・日曜日に実施しており偏りは生じない。

〔長所と問題点〕

長所

社会人受入れのために、カリキュラムを整備し昼夜開講制を導入、医学部等卒業生の論文博士の取得を難しくし、在学期間の特例を適用して大学院進学率を図っている努力は評価できる。また、平成 12 年(2000 年)4 月に医学研究科に臓器移植細胞工学医科学系(独立専攻)が新設されたことにより、独立専攻の定員は確保されたことが唯一の長所であろう。

問題点

生理系専攻 0.85，病理系専攻 0.47，社会医学系専攻 0.29 と既存の基礎系専攻が定員割れを起こしている原因は研究者としての昇進の場が全国的に次第に減少してきていること、医学生や若い医師が高度の研究を避ける傾向を示していることが考えられ、臨床系においては、臨床専門医制度・卒後臨床制度の義務化などの要因に関係していると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記問題点のほか、同時に本学大学院教育研究システムにも少なからず問題があったことによると考えられる。そのため大学院独立専攻以外の既存の5専攻を研究主題別に基礎・臨床講座を合体した大講座制の専攻に組織変更することを検討している。

また、平成14年度4月から医学部以外の学部出身者を対象にした修士課程が設置されることにより、医学に関する幅広い知識を体系的・集中的に教育して基礎医学の振興を図り、博士課程の大学院受入れの定員確保につながると思われる。

(5) 大学院工学系研究科

(博士前期課程)

旭キャンパス

〔現状の説明〕

平成11年(1999年)の信州大学大学院工学系研究科の転換改組以降、旭キャンパスでの博士前期課程の入学人数は入学定員(70名)をほぼ満たしている。平成11年度、12年度、13年度の入学人数は、87名、74名、68名である。

〔点検・評価〕

- a. 新研究棟ができたので、院生室のスペース等の確保ができて概ね適切である。
- b.c. 上記の説明から分かるように、概ね適切といえる。
- d. 著しい欠員は生じていないので、適切と思われる。
- e. 開講していない。

〔長所と問題点〕

院生の入学定員を大枠(70名)管理しているので、各専攻での院生の数の揺らぎを特別気にしないで済むのは、長所である。しかし、専攻の中には入学人数が少なく、教育上問題を生じる場合も出てきている。入学試験を何時するか、難しい選択である。物質基礎科学専攻では、筆記学力試験以外に推薦入試も議論しているが、奨学金等の問題と関わりがあり踏み切れないでいる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

旭キャンパスの大学院での講座分野には、就職と直接結びつかない研究分野があるので、入学前に各研究科専攻の研究内容の情報の提供(広報活動)、入学後の就職指導等を注意深くする必要がある。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

若里キャンパスにおける入学定員は機械システム工学専攻27名、電気電子工学専攻36名、社会開発工学専攻36名、物質工学専攻21名、情報工学専攻30名、環境機能工学専攻15名、合計165名である。これに対し、一般選抜の入学人数は全体でここ

10 年来定員の 2 倍強を保っている。さらに、本年度に限ってみると、学生の収容定員が 330 人であるのに対し、在籍学生数は 474 人であり、その比率は 1.4 倍となっている。このような状態で、高度化・多様化する科学技術に対応できるよう各教官が努力しているところである。したがって、定員管理という面から考えると、教官定員が増えない状況で、このように多くの入学希望者をどのように抑えるかということが問題となっていると考えられる。

〔点検・評価〕

- a. 学生の収容定員は教員組織や施設・設備の点から考えて、適切である。
- b,c. 平成 13 年度でみると、社会的要請として入学志願者の増加があり、その結果、収容定員の約 1.4 倍の在籍学生を抱えているが、これは急速な技術革新に対応できる人材の養成という社会の要請に応えようとしていることであり、概ね適切である。
- d. 欠員は生じていない。
- e. 開講していない。

〔長所と問題点〕

大学院は、先端的研究を推進し、社会的にも先導的な研究機関として位置付けられるとともに、高度な能力を有する技術者の養成が社会的に強く期待されている。したがって、この期待に十分応えるため、できうる限りの工夫をして、十分とはいえないまでも、収容定員の 1.4 倍の在籍学生を教育していることは注目されるべきである。ただ、いくら社会の要請があるとはいえ、人間の努力には限界があるであろう。したがって、十分な教育をするためには、収容定員の適切な拡充が望ましい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院において、学生収容定員の一層の拡充を図るためには、従来の学問体系には見られない新しい境界領域あるいは学際領域に対応できる大学内の組織体制の構築及び施設・設備の整備拡充が急務である。21 世紀を展望するとき、地球環境問題を技術的に解決することが最も重要である。これに関しては、工学部・工学系研究科一体となって方針を決め、具体的な行動を起こすことを計画している。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

博士前期課程常田キャンパス入学者数は年々増加してきている。平成 9 年(1997 年)度は入学者定員 68 名に対して 118 名、平成 10 年度は 132 名、平成 11 年度は入学者定員を一挙に約 2 倍の 133 名にしたが、入学者は 167 名と定員を超えている。平成 12 年度は入学者 184 名、平成 13 年度は入学者 181 名に達している。各専攻の内訳は「院学生数」、「院入学者数内訳」を参照。

〔点検・評価〕

- a. 大学院設置基準にもとづき、概ね適切であると考えられる。
- b. 各専攻について、定員を十分確保している。入学者数の収容定員に対する比は、1.10 から 1.66 にあり、概ね適切であると考えられる。
- c. 上記に示したとおり、概ね適切であると考えられる。
- d. 該当なし。
- e. 昼夜開講制には該当しないが、社会人特別選抜で入学している学生が定員 7 名あり、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育方法として、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導が行われている。入学者数の収容定員に対する比は、1.1 であり、昼夜の比率に対する偏りは見られない。

〔長所と問題点〕

- ・ 高度な能力を有する技術者、研究者の養成が社会的に強く期待されている。この期待に十分応えるために定員を十分確保している点は長所である。
- ・ 入学者の増加は、学生の研究室、実験室が手狭になっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- ・ 学生にとって魅力ある優秀な研究・教育者を確保し、教授団の陣容を一層高めるべく、FD を通して常に努力し、研究・教育を活性化させる。
- ・ 大学院前期課程のための設備拡充を将来計画委員会で十分検討する必要がある。

（博士後期課程）

地球環境システム科学専攻

〔現状の説明〕

地球環境システム科学専攻の定員は、平成 10 年の設置以来、6 名である。本専攻への入学者の実績はすでに示したとおりであり、この 4 年間で計 76 名、定員の 3.2 倍である。これは特に初年度、それまでの専攻設立の要請が強かった結果であると考えられる。

〔点検・評価〕

- a. 学生の収容定員は概ね適切である。
- b. この 4 年間欠員が生じることなく入学者が定員を大きく上回っているのは、専攻の存在意義の高さを示すこととして評価できる。その多くは学内からの進学者であるが、後期課程の設立が学問的雰囲気高め、進学意欲をそそっているものと評価される。
- c. 現在は在籍者が定員を上回っているが、この現象が設置直後の一時的なものか今後の動向を見極める必要がある。入学者の定員に対する倍率は 4 年間総計で 3.1 倍にのぼっているが、実数からすればそれほど多くはなく、ほぼ妥当である。
- d. 現在欠員を恒常的に生ずるという問題は生じていない。
- e. 開講していない。

〔長所と問題点〕

定員を上回る入学者を迎えていること自体は学内に活気をもたらす、長所といえるが、

やはり入学者数の多さは一面として問題でもある。さらに初年度を除き社会人の入学者数が低いことも問題である。留学生はほぼコンスタントに迎えているが、さらに増えることが望ましい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

最も主要な方策は講座を増やし、担当する教官数を増やすことである。これについては概算要求中であり、近年の実現が期待される。また企業・海外に向けた専攻の情報提供が必要である。

生物機能工学専攻

〔現状の説明〕

生物機能工学専攻の定員は、平成3年の設置以来、9名(平成3～10年)、11名(平成11～12年)、12名(平成13年)、と増加している。本専攻への入学者の実績は以下のとおりである

年度(平成)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計	
一般選 抜	一般選抜	2	8	1	3	8	5	3	4	7	8	9	44
	留学生	4	3	4	1	3	1	2	8	2	8	2	26
社会人選抜	13	2	13	4	7	6	10	6	9	10	6	54	
合計	19	13	18	8	18	12	15	18	18	26	17	182	
定員	9	9	9	9	9	9	9	9	11	11	12	106	

本専攻が設置されてから11年間の入学者総数は、182名である。この入学者数は、11年間の入学者定員の総数(106名)の1.72倍に相当する。平成6年度に1名の欠員が生じたが、それ以外の年度では定員を超える入学者があった。平成7年以降の全入学者に対する留学生の割合は21.0%、社会人の割合は43.5%である。

〔点検・評価〕

- 学生収容定員は、大学院研究科の性格、教員組織や施設・設備等の諸条件を勘案して、適切妥当に設定されている。
- 入学定員に対して適正な数の学生を受け入れている。
- 学生収容定員と在籍学生数の比率は適正である。
- 生物機能工学専攻で平成6年度に生じた欠員は、合格者が入学手続を行わなかったために生じたものである。それ以外の年度では定員を超える入学者が毎年続いている。これは、学生募集要項のパンフレットを国公立大学、私立大学、企業に事務的に送付するだけでなく、生物機能工学専攻の教官が、大学院前期課程学生、社会人、留学生に本専攻の情報を提供している結果の現れである。生物機能工学専攻の定員管理としては大いに評価できる。
- 本専攻では、厳密な意味での昼夜開講制は採用していないが、教育方法の特例(14条特例)を採用しており、社会人選抜で入学した学生のほとんど、即ち各学年30%以上がその適用を受けている。

〔長所と問題点〕

生物機能工学専攻の入試情報とともに、教育・研究内容に関する丁寧な情報を発信することは、本専攻がどのようなことをやっているかを世の中に伝えること、本専攻の存在意義を世間に発信することにも繋がる。教官の自覚のもとに、大学院前期課程学生、社会人、外国人学生への生物機能工学専攻に関する情報が積極的に発信されていることは大いに長所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

恒常的な定員管理を行うためには、生物機能工学専攻内の各研究分野において、博士学位を取得したいという希望をもつ人達に、丁寧な情報を提供し続けることが必要と考えられる。

材料工学専攻

〔現状の説明〕

本専攻の定員は9名であり、過去の入学者の実績は以下のとおりである。

年度(平成)		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計
入学者数	一般	1	3	0	4	3	8	0	2	2	1	5	21
	選抜												
	留学生	0	0	1	1	3	2	2	4	4	2	2	19
	社会人選抜	14	9	4	1	6	3	4	5	3	7	6	34
合計		15	12	5	6	12	13	6	11	9	10	13	112

設置されてからの総数は112名であり平均すると各年度に11名が入学し定員を超えている。

日本人と留学生との比率はほぼ3:1、社会人特別選抜による入学者の割合は約46%である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- 材料工学専攻の理念・目標に「高次元機能を実現する精密化された理想材料の究明」とうたっており、密度の高い指導を行い、本理念・目標を実現するためには、設定された定員は指導教官となり得る教官数(現在32名)に対し概ね適切である。
- 平均的には若干の定員超過となっており、概ね適切であると言える。しかし、定員が確保されなかった年度がある点は若干問題である。
- 留学生と社会人に依存する率が高い。
- 恒常的欠員はない。
- 社会人選抜で入学したほとんどすべての学生が14条特例の適用を希望しており、この制度を採用したことは成功である。
したがって、全体的には定員確保は概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

定員確保のために前期課程からの進学者については後期課程を修了し博士号取得した

者の困難な就職状況を改善する努力が必要であり，インターンシップの活用による就職先の開拓が必要である。

また学外への働きかけとして以下の対処を引き続き行う。

他大学への働きかけ

バブル崩壊後むしろ増大している社会人入学者数を考慮し個別教官の繋がりを利用した社会人への働きかけ

海外の姉妹校（中国：蘇州大学，ドイツ：マンハイム工科大学等）への積極的な働きかけ

システム開発工学専攻

〔現状の説明〕

本専攻の入学定員は 10 名であり，入学者の推移は次のとおりである。

年 度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	合計
入学者数	22	17	22	13	26	23	17	22	10	23	17	212

過去の入学者総計は 212 名であり，年平均 19 名以上が入学し，入学定員のほぼ 2 倍の人数を教育している。

〔点検・評価〕

- 本専攻では学生収容定員を設定していない。優れた研究実績，教育実績を有する教官には多くの学生が指導を要請することは明かである。
しかし，学生収容定員を教育すべき学生の最低数（minimum requirement）と理解するならば次のように見積もることも可能である。89 名の専攻教官のうちほぼ半数となる教授が最低 1 名以上学生の研究を指導する。学生収容数は 15～20 名となる。
- 入学定員 10 名に対してほぼ 2 倍の 19 名以上の学生を受け入れている。しかも，本専攻の研究・教育が十分に効果的に実施されている事実より，本専攻は適切な数の学生を受け入れていると判断される。
- 学生収容定員を定めていないため，在籍学生数の収容定員に対する比率の適正さを判断できない。しかし，a 項で述べた 15～20 名の受入れ可能数より，年平均学生数 19 名を見ると，本専攻の年平均在籍学生数は高度で専門的な研究者養成を実施する上で適正な数を言える。
- 欠員は生じていない。
- 昼夜開講制を実施していない。

〔問題点〕

この数年，在籍学生数は横ばいあるいは若干減少の傾向にある。これは，本専攻は社会人学生が多く，日本経済の好不況に志願者数が左右されることが，その原因の一つである。専攻の各教官は博士前期課程学生からの入学を増やす努力を更に強める必要があり，その具体的な方策について検討を行う準備を始めた。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特記事項なし。

(6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

本研究科の食料生産科学専攻及び応用生命科学専攻は平成 13 年(2001 年) 4 月 1 日に改組，機能性食料開発学専攻は平成 13 年 4 月 1 日に独立専攻として新設したものである。

入学定員は食料生産科学専攻 20，森林科学専攻 17，応用生命科学専攻 16 及び機能性食料開発学専攻 16，合計 69 である。

また，1 年次生在学数は，食料生産科学専攻 15 名，森林科学専攻 21 名，応用生命科学専攻 18 名及び機能性食料開発学専攻 17 名，合計 71 名であり，適切な学生現員数である。

〔点検・評価〕

- a. 大学設置基準にもとづき適切であると判断できる。
- b. 平成 13 年度学生数は，一部定員より少ない学科もあるが，全体として入学定員を上回っており，概ね適切であると考えられる。なお上述したように平成 14 年は学生数は定員より増える予定である。
- c. 平成 13 年度学生数は，入学定員 69 に対して，学生数 70 で適切であると判断できる。
- d. 該当するケースはない。
- e. 昼夜開講制は採用していない。

〔長所と問題点〕

現時点において，学生数が入学定員を上回っているということは好ましいことと考える。

しかし，平成 14 年度の入学者数が入学定員をかなり上回ることが予想され，多数の学生をきめ細かに指導することについて若干の危惧があるが，現下の厳しい状況から，そのことにより生じる種々の問題点を克服していくことを考えている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後も入学定員を割ることのないよう，引き続き学生の確保について努力していきたい。具体的には学部生への更なる働きかけ，国内関係学部への働きかけ，進学予備校への働きかけ及び外国の協定校への働きかけなどである。

また，社会人特別選抜の実施及び秋期入学の実施について鋭意検討し，実施に向けて努力し，定員確保について努力していきたい。

5. 教育研究のための人的体制

(教員組織)

【評価の観点：学部・学科・大学院研究科等の理念・目標並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性，妥当性】

- a. 教員組織は，学部・学科等の理念・目標を実現するにふさわしく，また，その教育研究上の組織に開設された教育課程の種類と学生数に応じて適切な内容と規模を有しているか。
- b. 主要な授業科目に専任教員が適切に配置されているか。
「主要な授業科目」とは，教育課程の目指すところを実現する上で主要と認められる授業科目をいう。
- c. 教員組織における専任，兼任の比率は適切か。
- d. 教員組織の年齢構成は適切か。

(1) 人文学部・大学院人文科学研究科

人文学部

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における学部の教員組織

本学部は平成7年(1995年)度に，教養部の廃止に伴い多くの教養部所属の教員を受け入れて再編成された。それによって人文学科1学科制から，人間情報学科と文化コミュニケーション学科の2学科制へと移行した。教員の定員は教授36人，助教授22人，講師1人，助手3人の計62人であるが，現員は59人である。その内訳は教授26人，助教授25人，講師5人，助手3人である。その他に本学部には外国人教師が3人配置されている。専任教員1人あたりの在籍学生は14.9人である。

学科ごとの専任教員の定員数(助手を除く)は人間情報学科が28人，文化コミュニケーション学科が31人である。学生定員はそれぞれ1学年80名，75名である。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

主要な授業科目には兼任教官は配置されていない。現在の学部専門科目への配置は病氣，在外及び内地研究による一時的アンバランスを除けば極端な偏りはみられない。

3) 教員組織における専任，兼任の比率

教員組織において専任教員59人に対して兼任教員は44人で，兼任教員の全教員に占める比率は42.7%となる。

4) 教員組織の年齢構成

教員の年齢は「50～54歳」が25.4%と最も多く，次いで「35～39歳」が23.7%，「55～59歳」と「45～49歳」が共に11.9%となっている。全体的には40代が若干少なめであるが顕著な偏りは見られない。

〔点検・評価〕

- a. 内容に関しては適切である。しかし定員数については，教官定員がやや少ない人間情報学科の方が学生定員がやや多いことは問題である。

- b. 適切である。演習等の枢要科目には、非常勤講師を配置していない。
- c. 適切である。
- d. 適切である。

平成7年の学部改組により、教員の組織単位である講座は情報化と国際化に対応できる体制を確立すると同時に学生及び社会の要請に柔軟に応えられる多様なカリキュラムの編成と提供が可能となる教員組織となった。本学部は共通教育の外国語科目、主題別科目の編成においても多大な貢献をしている。a.の定員のアンバランスはこの事情によるものである。

本学部の現行教員組織は学部の理念・目標を達成するには概ね適した教員組織となっている。ただし、ここ数年の受講者数を視野に入れると、比較言語文化専攻コース関係科目、アジア言語文化専攻コース関係科目には受講者数が極端に少ないものもあり、専攻コース間のアンバランスの改善を要するといえるだろう。

〔長所と問題点〕

本学部の改組は学部に教養部教員を受け入れることによって、教員組織の強化がなされ、専門領域の拡大と総合的な履修コースの提供、さらには柔軟で幅広い教育が可能な研究体制を確立したといえよう。

教員の出身大学が特定の大学に偏っていない点も本学部の長所といえよう。多様な経験・経歴を持つ者を積極的に採用することを通じて教育研究の活性化が図られている。

問題点としては、専攻コース希望学生数や受講者数に極端に少ない分野が散見されるようになっていることである。このようなコース間のアンバランスについては教員組織の再考が必要であろう。

また、女性の教員数が全体の10%程度という現状は必ずしも適切とはいえない。今後、女性教員の増加も視野に入れる必要性も検討の余地がある。

全教官が平等に共通教育へ協力するという全学的合意は本学部では着実に実行されつつあり、負担の公平化が進展しているが、未だ未解決な部分が残されていることは更に検討が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

先にあげた問題を解決し、またより多様な学生のニーズに対応し、学部理念・目標をより着実に実現すべく、現在、2学科制の改組も含め、平成12年度に「学部将来像検討ワーキンググループ」を立ち上げ、平成15～16年度再改組へ向け検討中である。

女性教員の採用に関しては、女性の応募自体が少ないことから、慎重に検討する必要がある。

平成11年度に教育面の外部評価を実施した。また、平成13年からは規模と講座内容がほぼ同じである山口大学人文学部に、研究面を中心に第三者評価を依頼し、それを基礎資料として研究組織面の外部評価を実施中である。

大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における大学院研究科の教員組織

本研究科は昭和 57 年(1982 年)に創設され、現在は地域文化専攻と言語文化専攻の 2 専攻からなっている。2 つの専攻は人文科学の広範囲な学問領域を総合的に研究・教育することを目的とし、従来の学問領域に従いながらもそれらに捕らわれることなく、学際的・比較論的に人間の歴史・思想・文化を追求していく組織である。教官ポストもその目的に対応させて配置している。

助手を除く本学部全教官が大学院担当適格教官(学部との兼任教官)として参加している。その構成は教授 26 名、助教授 25 名、講師 5 名の 56 名である。学生定員は、地域文化専攻・言語文化専攻ともに 5 名である。教員組織は、1 名を除きそれぞれの専攻が人間情報学科・文化コミュニケーション学科に対応している。

教員の採用は基本的に学部教員の採用時に大学院担当能力を加味して行っている。研究科独自の人事委員会を設置することはない。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

主要な授業科目はすべて大学院担当教官(兼任教官)が担当している。

3) 教員組織における専任、兼任の比率

非常勤講師はほとんど採用していない。

4) 教員組織の年齢構成について記述

教員組織の年齢構成は学部と同じである。人的補助体制としてはティーチングアシスタント制を取り入れている。

〔点検・評価〕

a. 概ね適切である。

両専攻とも学際的な専門構成であり、総合的、比較論的に教育研究を推し進めるという教育研究目的に概ね合致した体制といえる。しかしながら、本研究科は、より高度な研究、柔軟な認識、多角的分析、豊かな表現力の育成を掲げる新たな理念と教育研究目標を 13 年度に策定しており、それに適合する新たな体制の検討が必要であろう。

b. 適切である。

c. 適切である。

d. 適切である。

〔長所と問題点〕

現在のカリキュラムを円滑に遂行するには概ね適切な組織となっている。ティーチングアシスタント制も特に問題はない。

学部の 2 学科と大学院の 2 専攻とは完全な対応関係を形成しているわけではなく、また、現時点で大学院理念との乖離もみられ、これらの点について今後早急な検討が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 12 年(2000 年)度に大学院高度化ワーキンググループが形成され、そこでは、前述した諸問題を解決し、理念・目標により合致した望ましい組織・体制のあり方を模索すべく、大幅な改組も視野に入れながら検討中である。

(2) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における教員組織

学部生について... 4 つの課程を合わせた募集定員は 280 名。教官数は、109 名。教員一人当たりの学生数は、平均 2.5 名。4 学年を合わせると一人の教員が約 10 名の学生を担当することになる。

大学院生について... 定員は 37 名。毎年定員をオーバーして採用しているため、平均 50 名を合格させている。大学院担当教員(学部との兼任教員)は、101 名。大学院 1, 2 年次生の学生を合わせると平均して、1 名の教員が 1 名の院生を指導していることになる。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

主要な授業科目については、専任が担当するよう努力しているが、兼任の総数は、92 名に上っている。これは、専任教員の数に迫るものである。

3) 教員組織における専任、兼任の比率について

専任は 109 名、兼任は 92 名。比率は、0.84 である。

4) 教員組織の年齢構成

年齢	教員数	%
20 歳代	0	0.0
30 歳代	21	19.3
40 歳代	28	25.7
50 歳代	41	37.6
60 歳代	19	17.4

上記の年齢別教員数から明らかなように、40 代と 50 代を合わせると、63%を占めており、働き盛りの教官が多数を占めている。学生の年齢に近い 20 代は一人もいない。

〔点検・評価〕

- 適切である。
- 一部の免許科目(漢文, 農業)に専任教員がない点や、兼任(非常勤講師)を多数採用している状況は、改善を要するが、概ね適切である。
- 改善の余地がある。
- 適切である。

〔長所と問題点〕

長所: 学生数との関係では、学生と個人的なつながりを持ちつつ教育できる状態にある。
個別指導により行き届いた教育が可能である。

問題点：兼任（非常勤講師）に頼らざるを得ない授業科目が多く，この点は，改善の余地がある。

総合的評価 以上により，「教員組織の適切性」については，概ね適切であると評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点を改善・改革するためには，授業科目を見直し，専任教員の担当授業科目を見直し，整理すること 必要に応じて教員の純増を求めることである。

（3）経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織

経済学部全体の教官当たり在籍学生数は 28.2 人で，学年当たりでは 7 人弱である。経済・社会政策科学研究科に専任教員はなく，学部との兼任であるため，兼任をあわせ 30 名が担当する。院生 1 名に対し 1.5 人の教官が指導に当たっている。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

学部における専門科目の必修科目はほぼすべてが専任教員の担当による。また専任教員は新入生ゼミナール（前期），社会科学基礎ゼミ（後期）など 1 年次生全員が登録する導入科目を順番に担当する。また専門演習は 43 名のうち 30 名が通年開講している（平成 13 年（2001 年）度前期現在）。このほか 4 名が言語社会研究特別演習やスポーツと社会特別演習などの名称のもと，専門ゼミと重複履修可能な第二ゼミを開講する。コース指定科目もほぼ専任教員が担当するが，在外研究などのため非常勤講師による集中講義に振り替えることもある。大学院は助教授以上の経済，経営，法律政治分野の教官が担当する。

3) 教員組織における専任，兼任の比率

専任 43 名に対し兼任は 17 名である。ただし兼任教官が数名で行ういわゆるリレー講義がいくつかあるため，担当科目の比率は兼任のほうが実数よりもはるかに低い。

4) 教員組織の年齢構成

専任教員の年齢構成は 60～64 歳が 3 名（6.4%），55～59 歳が 2 名（4.3%），50～54 歳が 9 名（19.1%），45～49 歳が 7 名（14.9%），40～44 歳が 10 名（21.3%），35～39 歳が 4 名（8.5%），30～34 歳が 5 名（10.6%），25～29 歳が 6 名（12.8%），24 歳が 1 名（2.1%）である。教授 22 名のうち 40 代は 8 名（36.4%），50 代が 11 名（50.0%），60 代が 3 名（13.6%）である。助教授 11 名は 30 代が 5 名（45.5%），40 代が 6 名（54.5%）である。専任講師 10 名は 20 代及び 30 代が各 4 名（各 40.0%），40 代が 2 名（20.0%）である。助手 4 名は 40 代が 1 名（25.0%），20 代が 3 名（60.0%）である。

〔点検・評価〕

- a. 専任教官は経済学，経営学，法学，政治学など社会科学関連分野の理論及び実証分析にかかわる研究を行い，その成果を学生に教授する上で十分な規模を有していると思われる。また語学，体育，情報教育の専門教官も配置され，カリキュラム上の重点履修科目として学部専任教官がその教育水準を担保するかたちになっている。社会との交流を掲げ，官庁からの出向教官が常時3名のほか，実務家による講義を充実させるべく，積極的な科目展開を行っている。教員組織は教育課程の種類及び学生数に応じて適切な内容と規模を有していると思われる。
- b. 社会科学系の専任教官は必修科目及び専門の選択科目の大多数をカバーするほか，演習を通じ専門性の高い教育を施している。また1年生向けの新生ゼミ及び社会科学基礎演習など，全員履修の演習科目において予備的な少人数教育を担当しており，適切な配置と思われる。
- c. 43名の専任に対し兼任は17名であり，概ね適切な比率と考えられる。
- d. 全国の国立大学経済学部のなかでも年齢構成が際立って若いのが本学部の特徴であった。教授，助教授，講師の年齢分布は教授が50代，助教授が30～40歳代，専任講師が30歳代と，概ね適切と思われる。

〔長所と問題点〕

長所

教員組織は本学部の理念にふさわしく理論・応用の両面にわたる豊富な人材を擁しており，社会との交流人事も活発である。専任・兼任の比率も交流の観点からみて概ね妥当と思われる。また年齢構成も適切である。

問題点

特に認められない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後しばらくは現状を維持するよう努力する。

(4) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

理学部では学部の基本理念に基づいて，基礎科学に重点をおいた教育と研究を行っており，平成7年(1995年)度の学部改組により数理・自然情報科学科，物理科学科，化学科，地質科学科，生物科学科及び物質循環学科からなる6学科14講座に再編された。大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）は，平成10年度に理学研究科修士課程から転換改組されたもので，数理・自然情報科学，物質基礎科学及び地球生物圏科学の3専攻からなる。数理・自然情報科学専攻は数理・自然情報科学科を母体とし，数理構造，空間構造，数理解析及び自然情報学の4講座からなる。物質基礎科学専攻は物理科学科と化学科を母体とし，物性物理学，素粒子物理学，構造・計測化学及び反応・物性化学の4講座からなる。地球生物圏科学専攻は地質科学科，生物科学科及び物質循環学科を母体とし，地層科学，地球物質科学，生体生物学，進化生物学，地球システム

解析及び生態システム解析の6講座からなる。

1) 学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織

本学部の学生収容定員 860 名に対応する専任教員は助手を含めて 80 名であり，教授 37 名，助教授 26 名，講師 6 名，助手 11 名で構成される。助手を除く専任教員 1 人当たりの在籍学生数は 14.2 人である。学生定員 / 専任教員（現員）の対比を学科ごとに見ると数理・自然情報科学科は 220 名 / 18 名，物理科学科は 140 名 / 16 名，化学科は 140 名 / 14 名，地質科学科は 120 名 / 11 名，生物科学科は 120 名 / 12 名，物質循環学科は 100 名 / 9 名であり，さらに学科共通の学生定員 20 名（3 年次編入学）がある。

工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）の学生収容定員は，数理・自然情報科学専攻 32 名，物質基礎科学専攻 52 名，地球生物圏科学専攻 56 名の合計 140 名である。それに対して教員数は数理・自然情報科学専攻 16 名，物質基礎科学専攻 23 名及び地球生物圏科学専攻 31 名で，地球生物圏科学専攻で 2 名の兼任教員を含むほかはすべて学部の教員が兼担している。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部及び大学院の教育課程において，必修科目を含む基幹的な授業科目はすべて専任教員（大学院においては学部との兼担教員）が担当している。理学部の専任教員は学部の授業の外に共通教育及び大学院の授業も担当しており，これらを併せた 1 週間の授業時間数の平均は，教授は 14.7 授業時間，助教授は 14.2 授業時間，講師は 13.8 授業時間である（1 授業時間 = 90 分）。共通教育関係の授業のうち理学部の専任教員による実施コマ数は，平成 13 年度の場合で見ると合計 122 コマであり，その内訳は基幹科目が 39 コマ，専門科目 I が 83 コマである。専門科目の内訳は，数学 21 コマ，物理学 18 コマ，化学 26 コマ，生物学 14 コマ，地学 4 コマである。

3) 教員組織における専任，兼任の比率

本学部の教員組織は助手を含む専任教員 80 名，兼担教員 1 名及び兼任教員 42 名で構成される。

工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）では専任は 0 兼任が 2 名であるほかはすべて兼担である。

4) 教員組織の年齢構成

本学部の助手を含む専任教員の年齢構成は 30 歳代 23.8%，40 歳代 25.1%，50 歳代 32.5%，60 歳代 18.8% である。

工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）では 30 代 5 名，40 代 23 名，50 代 17 名，60 代が 15 名である。

〔点検・評価〕

- a. 平成 7 年度の学部改組により本学部は旧教養部所属の教員 14 名を迎えて 6 学科 14 講座に再編された。教員組織の規模拡大と大講座制の導入は，本学部の教育目標の一つである専門分野を越えた学問・研究に対する広い視野と柔軟な適応力を養う教育を実現する上でも効果的なものとして期待され，基礎科学における研究の高度化・大型化の進行及び学際領域・複合領域や新たな研究分野の誕生という学問状況の変化に対

応する上でも効果的なものとして期待された。そしてこのような教員組織の改革を踏まえて、理学部を基礎とする大学院工学系研究科博士課程（前期課程及び後期課程）が設置されたことは理学部及び各学科の理念・目標を実現する上で大いに評価できる。

これを具体的に学科ごとに見ると、押し並べて評価は高いが問題点も顕在化しはじめている。特に公務員の第10次定員削減計画の実施に伴う定員管理の歪みが各学科の教員組織の安定的維持に影響を与え始めている。

数理・自然情報科学科では、他大学の理学部数理系学科では見られない自然情報学講座を持ちこの講座の担当する自然情報学コースの学生に対して、「数学・物理・情報に関する複眼的な幅広い知識の習得」という教育目標を掲げた教育を行う中で、教育と研究の両面で従来よりも広がりができるとともに教員間の議論が一層活発になった。しかし一方で懇切丁寧な教育・指導にもかかわらず授業についていけない学生が増えて留年する傾向がある。

物理科学科では、共通教育から専門教育まで一貫したカリキュラムを作成し、地域に根差した研究のみならず、学科・学部間、更には他大学、研究所（宇宙線の観測施設、高エネルギー加速器研究機構及び欧州原子核研究機構、金属研究所、物性研究所等）との共同研究を通しての教育研究を目指している。しかしここでも留年生問題を抱えている。

化学科では、教員人事の自由度が拡大されたことに大講座制の評価が高いが、さらに大講座制を活かして研究協力体制を整備することを今後の課題として掲げている。

地質科学科は教員一人当たりの担当授業科目数が相対的に多く、教養部解体や定員削減の過程で生じた人員配置の歪みの是正やRA制度の拡充を望んでいる。

生物科学科は、生物学の全分野でマクロからミクロまで連続的に網羅できる組織となり、生物学をいろいろな階層から教育できる環境は整ったとして評価しているが、他方では生物学の範囲は広がっており現在の教員組織でそれらを網羅するには負担が大きくなり、深い専門性を犠牲にすることで信州大学の生物科学科としての特徴は減少したとしている。

物質循環学科は学科の理念として多角的な視点からの環境科学を目指しており、特に地質科学科、生物科学科、山地水環境教育研究センターとの協調・協力関係を重視して、教育課程においても大講座とは無関係の組合せでセミナーや談話会を設けるなど、教員間・学生間の有機的な繋がりを重視している。

- b. 各学科の教育課程に責任をもつ立場から、必修科目を始めとする基幹的な授業科目をすべて専任教員が担当していることは適切である。これを各教官の共通教育・学部・大学院を併せた担当授業時間数でみると、教授 11.0～17.7 授業時間、助教授 12.2～17.8 授業時間、講師 10.0～17.2 授業時間の範囲で分布している。授業の実施形態は講義・実験・実習・演習・セミナー・卒業研究など、授業科目により事情が異なるので教育への負担を単純に授業時間数のみで判断することはできないが、負担の適正化の視点からやや問題があると思われる検討を要する。
- c. 専任教員は本学部の教育課程の基幹的な部分を担当しており、兼任教員の担当は教員組織がカバーする教育分野を広げ補うという位置付けである。専任教員数が絶対的に少ないためにカバーできる教育分野に制約があり、それを補完するものとして兼任教

員による担当は不可欠である。その意味で本学部における専任，兼任の比率は概ね適切である。

- d. 専任教員の年齢は30歳代から60歳代までほぼ一様に分布する。これを職階別にみると，教授は47～64歳，助教授は33～60歳，講師は36～56歳，助手は30～38歳の範囲に分布する。理学部の教員組織が多様な個性と経験をもつ各世代の教員で構成されることは本学部の教育目標実現の上で好ましい。年齢構成は学部及び学科の研究教育体制における人事，職階制度，職務分担及び将来計画とも関係するので単純な議論はできない。各学科は人事の硬直化と全体的な高齢化を避けるべく努力している。しかし高い年齢の助教授・講師・助手層の存在は教員組織の活性化の観点からはやや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

平成7年度の学部改組により教員組織の規模拡大が実現し大講座制の下に再編されたことは，本学部の教育・研究条件の改善及び教員組織の整備に良い結果をもたらした。一方で各教員からは教育的任務での荷重負担の改善を要望する声が聞かれる。また旧教養部から理学部に移行した教員に対して恒久的な研究室を確保し，理学部のすべての教員に同じ研究条件を保障する課題が残されている。公務員の定員削減計画の実施に伴って各学科の教員組織の安定的維持が困難になっている。職階ごと教員の年齢構成の現状についても検討の必要がある。基礎科学の教育・研究を担う本学部の教員組織において助手は研究・教育の能力を有することを条件に採用しており，助手の職務の実態・位置付けと公式の処遇との関係については検討の必要がある。工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）の教員組織は理学部を母体としており，実態においても学部の教育機能をもって代替しているケースが少なくないのでそれが大学院に在籍する学生の精神的な成長の妨げになる面もある。平成7年度の学部改組，平成10年度の工学系研究科博士課程設置（旭キャンパス）に引き続き，学部と大学院の理念・目標を実現するために教育研究組織の点検・評価と更なる整備拡充が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これまで本学部の教育は基本的には学科ごとに編成された教育課程に従って行われてきたが，理学部の基礎教育の全体的な底上げを図るために，学部教育の在り方に関する検討委員会を設置し，理学部共通教育に対する教科書「基礎理学（仮称）」作成など学科の枠を越えて協力する取組を始めている。学部及び大学院の将来計画について議論を深め，その中で学科間の協力関係を強化する方策，講座間の連携強化の方策，学部と大学院の教育・研究・運営における相互関係の改善策についても検討する。工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）の授業の改善を図る。大学院学生の養成にあたり本学に未設置の最新の高度な精密機器への習熟や，本学ではカバーできない研究分野の教育を受けさせるために他大学又は共同利用機関に積極的に派遣することが考えられるが，この目的のためにも大学間の単位互換等の方策を検討する。教員が授業や個別指導等の教育に関わる時間及び教室会議や各種委員会等の運営参加に関わる時間の在り方についても検討する。教員の潜在的な能力を掘り起こし教員組織を活性化するために，教育・研

究に関する教員の実態と要求を把握し対応策を検討する。定員削減計画の実施に伴って各学科の教育に支障が生じることのないように、兼任教員の配置など対応策を取る。教員の昇格人事については教員組織の整備及び活性化の観点から適正な実施に努める。各講座での助手の実態・位置付けを個別に検討した上で、必要な場合には助教授定員への振替えを要求する。

(5) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における医学部・大学院研究科の教員組織

医学部における教員組織構成

専任教員（講師以上）の現員数は、医学科 61 人，附属病院 42 人，附属加齢適応研究センター 11 人，附属動物実験施設 1 人の計 115 人である。職名別にみると教授 34 人，助教授 26 人，講師 55 人となっている。専任教員 1 人当たりの在籍学生数は，5.4 人である。医学・医療の急速な進歩発展に伴い，教育内容も専門化・細分化がさらに進む中，医学部の教育目標を達成するため，学外から 95 人の非常勤講師に実習及び講義に参画願っている。また，助手 135 人が実験・実習の補助を行っている。

大学院医学研究科における教員組織構成

専任教員（講師以上）の現員数は，平成 12 年(2000 年)度設置の独立専攻臓器移植細胞工学医科学系の教員 10 人（教授 5 人〔内常勤併任 1 人含む。〕，助教授 5 人）である。また，既設の生理系専攻 20 人，病理系専攻 6 人，社会医学系専攻 7 人，内科系専攻 39 人，外科系専攻 42 人の計 114 人は，医学部（医学科，附属病院，附属加齢適応センター，附属動物実験施設）の教員が兼任している。職名別にみると教授 37 人，助教授 32 人，講師 45 人となっている。なお，教育・研究の充実を図るため，学外兼任教員 9 人を任用している。また，助手 2 人が実験・実習の補助を行っている。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

近年の医科学研究の進展により医科学教育の内容は，学際的になり，生化学や細菌学等従来の基礎医学教育科目の範囲にとどまらない教育内容が必要となっている。その点を考慮して信州大学医学部では担当教授として適当な教員を配置した。

一方，社会問題として，古典的領域に精通した専門家を必要とする事態が生じ，それに対応するための策は検討中である。臨床教育面では，救急医療学が従来欠けていたが，最近，専門家を配置することができ，概ね適当な専任教員の配置がなされていると思われる。

3) 教員組織における専任，兼任の比率

医学部には 115 名の専任教員がおり，兼任教員数は 95 名で教員組織における専任，兼任の比率は，0.83 となっている。信州大学全学部では，専任教員が 665 名，兼任教

員が 385 名であり、専任、兼任の比率は、0.59 である。したがって、医学部では相対的に専任教員数が不足していることを示している。医学研究科では、専任教員数は、独立専攻のみに配属されており、9 名である。また、その全員が兼任となっている。

4) 教員組織の年齢構成

医学部（附属病院を含む。）

教員の年齢構成（平成 13 年 5 月 1 日現在）は、20 歳代助手 4 人（1.6%）、30 歳代助教授 1 人、専任講師 12 人、助手 103 人で計 116 人（46.4%）、40 歳代教授 15 人、助教授 19 人、専任講師 34 人、助手 23 人で計 91 人（36.4%）、50 歳代教授 15 人、助教授 4 人、専任講師 8 人、助手 5 人で計 32 人（12.8%）、60 歳代教授 4 人、助教授 2 人、専任講師 1 人で計 7 人（2.8%）である。

大学院医学研究科（独立専攻）

教員の年齢構成（平成 13 年 5 月 1 日現在）は、20 歳代助手 2 名（18.2%）、30 歳代なし、40 歳代教授 2 人、助教授 3 人で計 5 人（45.5%）、50 歳代教授 2 人、助教授 2 人で計 4 人（36.4%）である。

〔点検・評価〕

全体的には概ね適切と思われるが、下記の点につき問題がある。

- a. 本学の教育の中で、古典的細菌学、ウイルス学を専門とする教官が欠けている。最近の細菌を用いたテロ事件や、耐性菌による院内感染などの対応が必要な社会情勢からして今後、教育面では上記分野の専門教官の配置が必要である。
社会医学では行政面の専門家を教官として迎え、教育が充実した。一方、今後分子免疫学面での専門教官の整備が必要と思われ、改善しなければならない。
本医学部附属教育研究施設である加齢適応研究センターの研究専任の教官も種々の学部教育に協力している現状は、教官体制の規模が不十分であることを物語っており、改善が必要である。
- b. 従来の医学部においては、分子免疫学の専門家が欠けており、大学院教育や研究面で充実する必要がある、そのための対応を行った。現在は免疫学の領域からみた感染に対する宿主応答についての教育は充実していると評価される。その結果、上記した如く、古典的細菌学、ウイルス学の専任教員が欠けることとなった。古典的細菌学、ウイルス学の専任教員は臨床検査学講座などに配置し、同時に教育面を担当するなどの改善が必要である。
- c. 信州大学全学部で専任、兼任の比率が約 0.58 であるのに対し、医学部では 0.83 になっている。この比率は医学部における専任教官の不足を物語っており、改善が必要である。医学研究科では専任教官は独立専攻に配置された者のみである。その他の研究科専攻の教員はすべて学部専任であり研究科が兼担となっている。大学院活動の充実には教員が大学院専任となることが望ましい。独立専攻は極めて重要な研究の推進役を担うが、もっとも中心となるべき専攻の 1 教授が他大学との兼任になっており、改善が必要である。

- d. 最近，新任教授の着任によって平均年齢が下がり，教授年齢構成は概ね適切と思われる。助手，講師層の平均年齢は概ね適切と思われるが，高年齢の助手，講師の教官配置については問題があり，教官の採用時における学術的レベルの審査及び流動性を高めるための大幅な改善を要する。

〔長所と問題点〕

現代の医学はライフサイエンスの進歩により極めて学際的であり，社会問題，環境問題なども包含した研究教育が要求されている状況である。その点からして，本学の教授採用の方向性は極めて適切な方向性を示していると思われる。しかし，同時に，古典的医学研究教育領域も社会状況によっては必要とされる状況も生じ，その点からして，本学の長所は同時に問題点を示す事態となっている。

本医学部における教官の流動性を高めるために信州大学医学部出身者に固執しない教官採用，また医学研究と医学研究科教育の充実を図るために，医学部出身者に固執しない教官採用は大いに評価され，長所と思われる。一方その長所が同時に問題点を生み出してしている。古典的医学内容の教育不徹底，若い学徒の本医学部への定着が低下し，地域医療面で医師が不足しがちであることなどである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

前項で示したように長所は同時に問題点となるジレンマを解決するには，研究体制と教育体制を分離合理化する必要があり，大学院の充実による部局化と教育面での教官の評価体制の充実が必要と思われる。そのために将来計画委員会では，大学院独立専攻の立ち上げ，同時に部局化へ向けての方策を練っている。具体的には加齢適応研究センターの時限を待たずに改組を行い，加齢適応ゲノム医科学専攻の設置を平成 15 年度に計画している。教育面では，教育在り方委員会で常に教育システムの合理化と進展をめざすべく検討を行っている。特に，医療情報部の尽力で遠隔合同講義が山梨医科大学との間で既に実施されている。高年齢で活動度の低い助手，講師の人事的流動性欠如が問題になっている。教官の流動性解決のために教官の研究・教育活動評価を伴う任期制の導入を行った。またこの任期制の再審査基準に整合性をもった教官採用条件を整備した。このことは，将来的に教官活動の活性化につながるものと考えられる。

(6) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

工学部の理念・目標は以下のとおりである。

- * 学部理念：本学部は，恵まれた自然環境の中で個性を生かし，基礎的学力の素養のもとに工学の幅広い専門的知識を有する創造性豊かな人材を養成する。また，工業技術と環境保全との調和に深く関心を持って人類社会に貢献し，高度情報化社会における学際的技術の研究開発や国際化に対応できる人材を育成する。
- * 目標：本学部は，基礎学力の向上を重視しつつ専門知識並びに学際分野の修得を基盤にし，創造力の育成と課題探求能力を開発する教育を行うとともに，情報技術に関する基礎知識とその応用能力を育成する。また，地球環境保全などに

対する技術者倫理をそなえ国際的視野に立ってさまざまな分野で貢献できるための行動力や自立心を有する人材を育成する。

このような理念・目標にもとづいた教育・研究を実現すべく教官組織を構成している。教員構成は、平成7年(1995年)度に教養部が解体され、工学部に11名(教授7名,助教授4名)の教官が移行,平成10~12年度の間を高専編入のための教官ポストが6名(教授2名,助教授2名,助手2名)増え,さらに平成10年度からは環境機能工学科の設立に伴い,4名の教官ポスト(教授2名,助教授1,助手1)の純増が認められ,現在教授64名(41.3%)助教授55名(35.5%)講師4名(2.6%)助手32名(20.6%),計155名となっている。この157名は,専任教員であり,これ以外に兼任が48名となっている。教官の年齢構成において,教授は,55~59歳,助教授は40~44歳,助手は,30~34歳付近にピークのある分布となっている。平成元年度に学部改組を行い,9学科構成から5学科(現在6学科)の大学科,大講座構成として運営している。それぞれの学科の入学定員は,50~95名とばらついているが,1教員当たり学生定員は,3.0~3.6名となっている。

これらの教員による教育に関して,講義は教授及び助教授が担当して,実験・実習については助教授及び助手(一部の学科では教授も参加)が担当し,卒業研究については研究グループあるいは教授,助教授が単独で指導することが一般的な形態として運営されている。ただし,共通講座の教官は学部共通の基礎科目(数学や物理の講義・実験)を担当しており,平成11年度からは,卒研や博士前期課程の学生を受け入れて指導することが可能となっている(平成14年度からは,学科に分属する予定)。

本学の教育形態において,1年次は全学部生が松本市にある旭キャンパス(工学部のある長野市から70km離れている)で共通教育を受け,2年次以降から各学部に分散して専門教育を受けることとなっている。共通教育には,基幹科目(主題別科目,英語,保健体育,新入生ゼミナール)の他に専門科目(数学,自然科学系科目)(平成14年度からは専門基礎科目となる)等も含まれ,これらの講義は全学教官によって実施されている。そこで,本学部教官は,専門科目のみの講義を高年次に担当するだけでなく,多数の教官が松本まで通って共通教育並びにくさび型の専門科目の講義も行っている。

博士前期課程

博士前期課程の専攻は,従来どおり,それぞれの学科に上に学科の名前と同じ専攻(6専攻,ただし,環境機能工学専攻は,平成14年度からスタートの予定)が設けられている。工学部に所属している教員のうち,教授55名,助教授55名,講師4名の計114名が大学院担当教員(学部との兼任教員)している。本大学院の理念・目的は,各工学分野のより高度な専門知識を教授するとともに,創造的な研究を推進することである。加えて,自ら立証的に真理を探究でき,かつ学術的な応用能力を有する人材の養成に意を注ぎ,学術及び産業の進展に寄与することである。そこで,教育形態は単なる専門分野の講義ばかりでなく,セミナーや講読等の形式で行われている。研究指導は,主指導教員(教授,助教授,講師)と他の専門分野の教員を含む複数の教員による指導体制をとっている。ここでは,学会や研究会等に研究成果を積極的に発表させ,プレゼンテーション能力やディスカッション能力の養成にも力を入れている。前期課程の収容定員は1教員当たり2.7名であるが,現実には社会の要請や前期課程への進学希望者の増加に

より、定員を越える学生が在籍しており、1 教員当たりの在籍学生数は、3.8 名となっている。

〔点検・評価〕

- a. 学部及び博士前期課程に関しては、各学科の学科会議において検討を行い、長期的には将来構想委員会を中心に厳正に検討を重ね、適正な教員組織によって運営されている。教育内容については、学部内に設置された工学教育構築委員会が中心となり、教務委員会と協力して4年一貫教育を目指した専門教育について検討を行うとともに、全学の共通教育検討作業委員会と密に連絡をとりながら高校教育及び専門教育との整合性について検討が行われており適切であると言える。
- b. 学部においては、主要な授業科目は専任教員により担当されている。また、博士前期課程についてはすべて専任教員により担当されており、適切であると言える。
- c. 兼任は、工学部教官が担当できない特殊な分野や社会人になるための基礎教育の担当などに限られており、専任教員と兼任教員の比率は適切であると言える。
- d. 教官の年齢構成において、教授は50歳代後半、助教授は40歳代前半、助手は30歳代前半となっており、適切性があると言える。

〔長所と問題点〕

教養部が解体されて以降、4年一貫教育の方針のもとに学部教員が1年次教育にも関与することとなり、それぞれの学科の教育理念・目標をくさび型専門科目や新入生ゼミを通して教育できることとなった面は評価できるが、工学部のある長野市から1年次教育のために70km離れた松本市に多くの教員が通うこととなり、時間的な負担は多大なものとなっている。教授・助教授にとって学内行政にとられる時間が最近多くなり、教育研究にきめ細かな指導を行うことが困難となってきている。また長年の定員削減による助手教員数の減少が実験・実習や研究指導面において支障をきたしてきている。

一方、大学院については、博士後期課程が設立されて以降、それぞれの学問分野での研究に多大な業績を上げることができ、教育へ反映することができるようになってきた。博士前期課程の入学希望者は非常に多く、収容人数の1.4倍の学生を受け入れている。ただし、最近、博士前期課程修了者の質の低下が問題視されてきている。これは積極的な進学希望者だけでなく、就職が良いとかモラトリアム的な考え方をした消極的な動機の学生が入るようになってきたことに起因しているが、他面では前述した教員の学内行政に取られる時間の増大により、きめ細かな指導ができなくなっていることにも問題があると言える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部では、平成11年に工学教育構築委員会を設置し、平成14年度からの本当の意味での4年一貫教育の確立を目指した教育システムの検討を行っており、目下、各学科で具体化の作業を行っている。ここでは、高校教育との整合性、大学院教育への継続性を考慮し、さらにJABEE認定をクリアすることを目指して改革を行っている。一方、共通教育においても全学検討作業委員会において、平成14年度以降の改革を進めてお

り、高校教育及び学部専門教育との整合性を考慮した専門基礎教育の改革を行っている。特に数学や物理等の専門基礎科目については、入学者のレベルや各学科の要望に応じた講義を展開することとなっている。これらの教育や研究に専念できる時間を教員に保障するため、平成14年度から学部運営における各種委員会を25から8に整理・統合して、学内行政に關与する教員数を大幅に減らすこととなっている。また、研究に専念できる大学院専任教官の確保のため、ナノテクノロジーに特化した独立専攻の設置に向けて平成15年度概算要求を行っている。

(7) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における農学部・大学院研究科の教員組織

農学部の理念は、信州の豊かな自然のもとで、総合科学、生命科学としての農学が有する高い科学性、実践性、倫理性に基づく教育と研究を行い、人と自然が共生しうる持続社会の創造と課題探求能力を備えた人材の養成に貢献することである。このような理念に基づいた教育・研究を実現すべく下記のような教官組織を構成している。

学部の専任教員数は、食料生産科学科23名、森林科学科26名、応用生命科学17名、附属教育研究3施設5名を含めて71名となっている。その内訳は、教授35名、助教授25名、講師4名、助手7名となっている。専任教員（助手は除く）一人当たりの学生数は12.5人である。また兼任教員は7名（独立専攻の教授4名、助教授3名）、非常勤講師は23名である。

大学院研究科の専任教員数は、平成13年度設置の独立専攻機能性食料開発学専攻の7名（教授4名、助教授3名）である。また既設の食料生産科学専攻、森林科学専攻、応用生命科学専攻は、学部の教員が兼担している。その内訳は教授35名、助教授25名、講師4名、助手7名となっている。さらに研究教育の充実を図るため学外からの兼任教員3名を任用している。非常勤講師は8名である。独立専攻の専任教員と既設3専攻を担当する兼任教員（助手は除く）一人あたりの大学院学生数は1.96人である。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

学部の各学科、大学院研究科の独立専攻及び既設3専攻においては、主要な授業科目は専任教員が担当している。ただし、一部の科目で独立専攻の兼任教員が配置されている。

3) 教員組織における専任、兼任の比率

学部の教員組織において専任教員64人（助手は除く）に対して兼任教員は23人で、兼任教員の全教員に占める比率は35.9%となる。また大学院研究科の専任教員は独立専攻の7人のみ配置されており、一方兼任教員は8人で、その比率は114.2%となる。しかし、既存3専攻の兼任教員数を考慮した場合、兼任の比率は11.2%となる。

4) 教員組織の年齢構成

学部教員の年齢構成は、60～64歳が19.7%、55～59歳が19.7%と全体の約40%を占めているのに対して、35歳以下は20%未満である。また大学院研究科では50歳以上が57%、40歳以下が43%である。

〔点検・評価〕

- a. 一部の学科においては、独立専攻設立のため規模が縮小したところもあるが、独立専攻の教員が兼担で学生の教育にあたっており、学部、大学院研究科ともに教員組織の内容と規模に関してはおおむね適切である。
- b. おおむね適切である。
- c. 学部においては、おおむね適切である。農学研究科では独立専攻の7名のみを専任とするため高い兼任比率となっているが、既存3専攻の兼任教員数を考慮すると兼任の比率は適切であるといえる。
- d. 学部教員組織の年齢構成は、55歳以上が40%近くを占めており、若返りの方向に改善の余地がある。大学院研究科においては適切であるといえる。

〔長所と問題点〕

現在の大講座制に基づく研究室単位の専門教育では、少人数の行き届いた教育が可能である。しかし、最近の大学院志向の高まりによって大学院への進学者が増え、またそれに加えて連合大学院生の増加と相俟って、教員は多忙化しその指導に忙殺され、卒業研究等学部学生の指導に十分な目配りがしにくい状況も生まれてきている。また、学部の専門性の面から実験・実習、フィールドワーク等をもっとも重視されるべきであるが、全学及び学部内の各種の委員会活動の増加、教員の高齢化等に伴い、教員が教育研究以外の学内行政にかかわらねばならない時間が増加し、実験・実習への対応にも再考が求められている。それに加えて共通教育に松本に出かければ一コマの講義のために少なくとも一日を割かなければならないという負担も加わっている。

過去から続いている定員削減傾向の中で、主要科目を担当していた教官の席を定員削減に充当せざるを得ない場合も存在し、その科目担当者の補充に困難をきたしている場合も見受けられる。

また、大学院学生は教育研究の活力となり、充実した教育研究指導がなされている。

大学院志向の高まりによって大学院進学者が増えてきており、今後、この傾向が強まるものと思われる。

本研究科では平成13年度から独立専攻を設置したが、独立専攻設置による改組に伴い各専攻間に教官1人当たりの学生数のアンバランスが生じている。これを現在の研究指導体制を改善する方向で如何に是正していくかが、解決すべき課題となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部・修士課程一貫教育等の教育課程編成を視野に入れた学部改組が検討されている。

また本学部の農場・演習林・高冷地農業実験実習施設という附属3施設の一元化によるアルプス圏フィールド科学教育研究センター設置に向けて平成14年度概算要求中である。

(8) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）

繊維学部

〔現状の説明〕

教育内容は共通教育と専門教育とからなり、4年一貫教育体制を整えている。繊維学

部教員による共通教育の担当状況は、新入生ゼミナール 16 コマ、情報科学 12 コマ、外国語 16 コマ、主題別ゼミ 7 コマ、主題別講義 9 コマ、専門基礎科目 22 コマ、合計 93 コマをそれぞれ分担している。

繊維学部の専門教育は衣・食・住の要である“繊維”に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、21 世紀における文化創造科学技術を開拓するとともに、優れた人格と国際性を有し、未来を創造しうる、広い視野と高い能力を持つ技術者、高度専門職業人、研究者を養成することを目的としている。

1) 学生数との関係における学部の教員組織

上記のこうした目的を達成するための教員組織は、高分子工業研究施設や附属農場研究施設を含め、教授 44 人、助教授・講師 42 人、助手 24 人となっている。学部全体の学生数は 1,342 人である。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

これらの学生を指導する本学部の講師以上の専任教員は 86 人であり、1 人当たりの指導学生数は 15.6 人となる。講義に関する負担は学科により多少異なるが、専任教員当たりの担当授業時間は、1 週当たり教授平均 12.7 時間、助教授・講師平均 8.3 時間である。卒業研究は学部 4 年間に修得した知識の総合的まとめと課題探求能力を養う極めて重要な科目である。これを履修する学生数は 298 人であり、彼らを指導する助手以上の教員 1 人当たりの学生数は 2.7 人となっている。

3) 教員組織における専任、兼任の比率

本学部の教員組織は助手を含む専任教員 115 人、兼担 2 人、兼任教員 24 人で構成されている。

4) 教員組織の年齢構成

講義を担当する講師以上の年齢構成は平均 52.6 歳である。

〔点検・評価〕

a. 平成 7 年度の新設された感性工学科の設置、平成 10 年度の「教官選考手続内規」の抜本的見直しと整備、教官公募制の導入、平成 10 年度からスタートした COE 形成基礎研究等を軸に、各学科を中心に人的充実が図られつつある。

応用生物科学科：あらゆる生物の新しい利用法を開拓していくことを目指している。このため生体分子の機能、遺伝子の発現制御、代謝制御、発生・分化の機構、生態系の構造などの基礎教育と研究及びそれらを基にした生物工学的応用研究を行っている。こうした目標を掲げながら、基礎から応用を見据えて教授 7、助教授 7、助手 4 の人員配置で教育・研究を行っている。

繊維システム工学科：繊維開発工学、システム制御工学、創成システム工学の 3 大講座において、繊維工学、計測技術、コンピュータを応用した情報システムの教育を行い、将来のわが国繊維産業を背負う人材の育成を行うとともに、新たに創出される新産業の中核を担えるような専門職業人を育て上げる教育を目指している。このために、基礎科学から応用科学にいたる幅広いスタッフをそろえ、教授 8、助教授 2、講師 1、助手 3 の人員配置で教育・研究を行っている。

素材開発化学科：新素材の開発に化学の分野で幅広く寄与することのできる優れた人材

を世に送り出すために、高度に専門化した教育に偏ることなく、必要な基礎教育をしっかり行うことが大切であるとの認識に立って教育が行われている。このため基礎教育を重視した教育・研究スタッフ、教授5、助教授5、助手4の配置で教育・研究を行っている。

機能機械学科：限りなく人に近い機能と人を越えた性能をもつ機械の創造を究極の目的としている。この目的を達成するために、数学や物理学の基礎知識を中心として、さらに社会における専門領域の学際化を考慮して、学生が能力を発揮しやすいよう、また創造的能力を養成しやすいようなカリキュラム編成を行っている。こうした配慮が教員の人員配置にも現れており、教授6、助教授6、講師1、助手2の構成により教育・研究を行っている。

精密素材工学科：導入教育・学習目論見・卒業研究などの総合科目、演習科目、実験科目を教官全員で分担している。総合科目では、多面的に物事を考える能力とその素養、技術者倫理、コミュニケーション能力を重視している。1・2年次に自然科学基礎、熱力学・移動現象論などの専門基礎、工業数学・計算機利用技術について教育している。これらの科目は有機化学をのぞいて精密素材工学科の専任教官が担当している。3・4年次には、精密素材工学科の専任教官により、当学科4つの柱である物性、材料、プロセス、システムについて教育している。来年度からは4年次に学ぶプロセス・システム工学では創成科目としてのデザイン設計を充実させるために企業技術者、経営者を非常勤講師として招く予定である。

機能高分子学科：高分子材料の物性を分子レベルで解明し、様々な機能を創り出す先端研究を行っている。生体機能の模倣から生体を越えた人工システムの実現、エレクトロニクス関連の機能材料の創製などに携わる人材の育成を目指している。このために特に専門基礎を重視し、教授5、助教授5、助手3のスタッフを配置して教育・研究にあたっている。

感性工学科：人間の豊かな認知能力並びに外界に対する情報発信能力を客観的、定量的に捉え、これを基に人々の豊かな暮らしに必要な製品の設計・製造造りに欠かせない総合能力の習得を目指している。これまで工学では取り入れられなかった芸術や心理・生理学などの分野を積極的に導入し、従来の情報科学技術、材料力学、材料科学などと融合した感性工学教育を目指している。こうした目標を達成するため、教授9、助教授6、助手2のスタッフを配置して、教育・研究にあたっているが、まだ十分であるとはいえない。

b. 学部全体としてはおおむね適切に配置されている。不十分な点は非常勤によって補っている。各学科の配置状況は以下のとおりである。

応用生物科学科：主要な授業科目はすべて専任教官が担当している。

繊維システム工学科：学科の核をなす繊維系教育科目、計測制御系科目、システム情報系科目は、学科の専任教員が行い適切な教員の配置が行われている。

素材開発化学科：本学科の目標を達成するために、物理化学、有機化学、無機化学、材料化学などを必修に設定して6名の教授、助教授を配置し、専門性の高い高分子化学、色染化学、電気化学などを5名の教授、助教授で分担している。また、実験科目には

12名の教官(助手を含む)を配し,安全面の指導を含め,万全を期している。さらに,本学科が重視している少人数教育と,中途半端になりがちな2,3年次の学部生との緊密なコンタクトを図るため素材化学ゼミナールを開講しているが,これには助手以上のすべての教官が参加している。

機能機械学科: 6講座の小講座制をしいており,現状の専任教員の配置状況は,繊維応用力学講座は教授,助教授,留学生担当講師からなり,機械工学の主要専門である材料力学をはじめ,力学C,複合材料工学,機械設計製図などを担当している。繊維機械力学講座は教授,講師,助手からなり,機構学,機械力学,メカトロニクス,情報制御工学,ロボット工学などを担当している。熱及び流体工学講座は教授,助教授からなり,流体力学,エネルギー変換工学,熱力学,熱流体工学などを担当している。電子機械学講座は教授,助教授からなり,機械工学から電気・電子工学にまたがる主要専門科目制御工学,電気回路,電磁気学,電子工学,電子回路,電子機械学などを担当している。機械電子材料学講座は教授,助教授からなり,金属材料から高分子材料に至る幅広い材料に関する物性工学,電気・電子材料,工業材料学,加工工学などを担当している。数理工学講座は助教授2名からなり,機械工学に必要な応用解析学,応用数学,バイオメカニクス,数値解析,電子計算機などを担当している。現在設計製図に関しては企業において設計の実務経験がある非常勤講師により開講されている。

精密素材工学科: ほぼ適正な配置となっている。

機能高分子学科: 先ず化学基礎として有機化学,物理化学,生物化学の教育を行った後,高分子学基礎,機能高分子学について段階的・系統的に教育している。化学基礎,高分子学基礎の主要授業科目についてはすべて専任教員が担当しており,専門性の高い分野である機能高分子学の内,エネルギー利用工学,工業経済学の2教科のみ非常勤講師をあてている。

感性工学科: 主要な授業科目への専任教員の配置状況は,学際領域を目指す感性工学科にとって応用物理学,応用化学,応用心理学,応用生理学,情報科学,ロボット工学,デザイン学,材料工学といった幅広い人材となっている。しかし,感性製品の流行や流通という点を考慮すると社会学や経済学といった人材も必要と考えている。また,学生に国際性の視点を養わせることから,3年の任期で外国人教師を任用した。

c. 全体として適切性が保たれている。

応用生物科学科: 2科目(英会話と応用生物科学特別講義)以外はすべて専任教員が担当している。1人の教授が本学の遺伝子実験施設長を兼任している。

繊維システム工学科: 学科カリキュラムのほとんどの科目は専任教員が担当していて適切性が保たれている。

素材開発化学科: 極一部の選択科目「素材化学特別講義」と「特許法概論」を除いて,すべての主要科目は学科の専任教員が担当しており,学生の指導に当たった組織上の責任体制と適切性は確保されている。

機能機械学科: 現教員は13名専任で,留学生講師1名からなっており,専任・兼任の比率に関しては適切である。また大部分は大学院前期及び後期課程の兼担である。

精密素材工学科: 専任教員14人に対して兼任教員は2人である。比率は適切であるが

絶対数が不足していること、企業経験者が少ないことを考慮して企業からの兼任教員数を増やすことを計画している。

機能高分子学科：教育・研究の大部分を専任教員が担当しており適切である。

感性工学科：専任教員 17 人に対し、兼任教員は 4 人となっている。共通教育の分担割合が大きいため、学科の専門教育に関する領域の拡大と人員配置の適切性は不十分である。

d. 全体としては高齢化の問題を各学科が抱えているといえる。

応用生物科学科：本学科が掲げる研究における理念と目標を達成するには長年の経験と訓練が必要である。この観点から本学科の将来を担うであろう若い助手が少ないのは問題である。

繊維システム工学科：教授職の割合が多いため 50 歳代の教員割合が多い。繊維教育と情報システム教育の両分野の教育にあたる若い教員が不足している。

素材開発化学科：今後、5 年以内に教授の大半が交代することになるが、次世代の教員層の成長も順調に推移しており、時代の移行に伴う教育上の連続性には問題はない。しかし、現状は、そうした変換期にあたるため全体的に高齢化が認められる。

機能機械学科：境界領域であるメカトロニクスを標榜し、機械工学と電気工学を包含する専門を教育目標としている結果、専任教員数のわりに講義担当量が増えている。このことは、必然的に年齢構成は平均 52.5 歳と高めであり、若手の助教授、助手が少ない年齢構成となっている。したがって先端の研究教育や、工学では欠かせない実験、演習、実習の担当者が手薄になっており、必ずしも適切な年齢構成とはいえない。しかしながら現状打開のため、大学院生のティーチングアシスタント制度を積極的に導入するという工夫によって、学生の自律的学習を喚起させる長期実験カリキュラムを実施している。

精密素材工学科：4 本柱を立てて教育を進めている。各授業分野で常に先端学問を取り入れるよう学科内組織として取り組んでいる。そのため教育を進める上で年齢構成で問題が生じない体制となっている。なお、教員の年齢構成は 30～62 才で平均 50 才となっている。

機能高分子学科：本学科は高分子材料を分子・分子集合体レベルで解明・制御し、様々な機能を発揮する最先端の機能高分子の創成を行うと理念でうたっているが、この理念を実現するに適切な教員組織を持っている。しかし、年齢構成からみると、教授では 60～64 才：3 名、55～59 才：1 名、50～54 才：1 名、助教授では 50～54 才：1 名、45～49 才：3 名、40～44 才：1 名となっており、全般的にみて高齢化が若干進んでいる。

感性工学科：本学科は学際的であり、それをまとめる理念は「感性を生かす工学の開拓を目指す」ことにある。このために「感性の生理と感性材料」、「感性の社会と感性製品創造」、「感性情報と感性システム」の 3 本柱を立て、これらに対応する「感性分子生理学講座」、「感性情報講座」、「感性創造工学講座」を設けている。こうした目標を達成するために「感性の理解」、「感性表現の手法と素材の開発」、「感性製品製造技術の開発」という階段を学生に登らせる必要がある。そうした教育を行うための教員

の年齢構成は平均 54.1 歳とやや高めであり、必ずしも適正であるとはいえない。3 ないし 4 歳の若返りを 4 ないし 5 年を目途に、適切な人員構成と配置を図っていきたいと考えている。

〔長所と問題点〕

多くの専門のスタッフをそろえ、基礎から応用まで幅広い教育を行っているといえる。しかし、一方で底の深さの不足についても議論される点である。同様に、入学の方式が多様化し、基礎学力の不足した学生が入学し、それを補うための努力が教官に加算される問題も生じている。各学科の問題点等は以下のようになっている。

応用生物科学科：本学科には、繊維、理、農、工及び薬学部出身の教官が在籍し、幅広い視点からの教育と研究が行われている。

繊維システム工学科：数字の上では学生数に対してめぐまれた教員数で教育研究を行っている。しかし、1 年次学生の教育のため学科の教官数名が毎週松本にある旭キャンパスに出講するため、スタッフ不足が生じ、上田での 2 年次以降の専門教育、大学院教育への影響が心配される。

素材開発化学科：教育システムとしては一応順調に機能しており、問題点はないが、基礎学力の充実には演習が必要で、それには TA や RA などの支援態勢、支援組織が不十分であることが指摘され、運用上の改善は進んでいるものの TA 枠の不足など学科を越えた問題に直面している。講義についても、例えば少人数教育を目的とする「素材化学ゼミナール」については、教員の対応に差が大きく、教育効果に疑問が呈されるなど改良の必要が指摘されており、FD などの推進が求められる。

機能機械学科：理念に基づいて境界領域であるメカトロニクスを標榜し、機械工学と電気工学を包含する少々欲張った量の専門を教育目標としている。このことは本来なら 2 学科であるべきところを僅か 13 名の専任教員という少数精鋭で教育目標を達成している点は多いに評価されるべきである。しかし一方では、定員削減の結果、若手助手を採ることもできない状況では、講義とは違った、手を取って教えるゆとりのある教育が不足している。物作り教育が機能機械工学の原点である以上、それを支える陣容と実習・実験設備の拡充が急務である。

精密素材工学科：学科理念、教育目標が明確になっており、それを支える体制、方法も学科内で浸透している。これは学科として JABEE の審査を受けることを決め、教官、学生と共にそのための準備を 2 年間に涉り続けてきたためである。

問題はいかに永続的に教育改善を進めていくかである。組織上の問題は講座間の移動の柔軟性に欠けていること、適材適所人事配置を進める上での外部との交流の少なさである。また当然、学科教育と大学全体の整合性を取る必要があるが、大学の理念、実際の総合的な方法論が不明確であり学科教育への支援が少ないことである。

機能高分子学科：本学科は生体高分子学講座、反応性高分子学講座、高分子加工・崩壊学講座、資源開発化学講座及び高分子電子化学講座の 5 小講座で構成されており、機能高分子学を教授する上では最良の構成となっており、それぞれの特徴を持ちながら協力体制を構築している。しかし、専任教員の高年齢化が進んでおりこの点が

問題である。

感性工学科：大講座制であり，教員の担当教科とカリキュラムの構成に自由度を持たせ，常に学生の授業態度，卒業研究進捗状況について情報を交換し，集団指導体制を実施している。他方，新入学者の基礎学力不足，特に数学における学力不足が深刻であり，補習授業を実施している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部全体の中・長期展望に立ち，教官年齢の若返りと次期の教官の育成である。人事採用の方式を原則公募にしたことにより，幅広い人材の確保が期待できる。

応用生物科学科：現在の教官で本学科の理念と目標を目指すことは当然であるが，中，長期的視点に立ち，将来の教官人事を行っていく予定である。

繊維システム工学科：50歳代の教官の割合が多いため，助教授の新規の教官採用にあたっては30歳代から40歳前半までの教官を公募により採用し，教官年齢の若返りを目指している。

素材開発化学科：基本的には，教育効果を向上するための，FDシステムの構築と，人的，施設的な研究環境を計画的に充実していくことが必要である。ここでは，教育面について人的な支援態勢の充実を求めするためにTAのより有効な活用を図ることで対応していくことと，教育面で学科間の連携を促進し，より深く多様な技術者教育を提供できる教員組織の構築を検討している。

機能機械学科：先端の研究教育や，工学では欠かせない実験，演習，実習の担当者が手薄になっている。このような現状の改善に向けて，教育・研究目標を達成するための人的体制作りは早急になされるべきである。機能機械学の主要分野は材料工学，エネルギー・流体関連，メカトロニクス・情報・制御・計測の緩やかな3本の柱で纏まりができる。この分野を強調した，優秀な学生・研究者を育てるカリキュラム等の環境整備の充実と，これに合わせた人的組織構成が望まれる。またティーチングアシスタント制度，ポストク制度の充実と待遇改善も重要な方策である。

精密素材工学科：13年度にJABEE 試行審査を受けた。来年度は本審査を受ける予定である。そのため試行審査時に指摘された(1) 学習，教育目標基準を学生がどのように達成したかの明示，(2) 社会の要求を教育に反映させるためのアンケート内容の見直し，その具体的取入れ結果の明示，(3) 創成科目で学生が学んだ結果の作品による明示，(4) 企業からの非常勤講師採用充実などの方策を早急にとる予定である。

機能高分子学科：高齢化問題の要因の1つには，小講座のため教員配置の固定化がある。この弊害を除去し，人事交流による活性化と将来の機能高分子学の学際化，国際化に対応するためにも，中講座あるいは大講座制への変革が必要である。

感性工学科：「感覚分子生理学講座」，「感性情報講座」，「感性想像工学講座」の3つの講座が連携し，それらに対応した「感性の生理と感性材料」，「感性情報と感性システム」，「感性の社会性と感性製品創造」の3本柱を立てて，学生が3つの階段から登れるような教育システムと人的配置を平成12年度に実施した。今後，更なる充実を図っていきたい。

博士前期課程

〔現状の説明〕

1) 教育課程と学生数等学生数との関係における博士前期課程の教員組織

大学院においては、学部で設定された教育目標をさらに深めるとともに、深い体系的な基礎力、実践的技術力・研究開発能力、高度の専門知識・能力及び広い視野と総合判断力等の能力を涵養し、研究の目標に掲げる諸分野の教育と学術研究の推進によって、高度の職業人、研究者を養成することを目的としている。

この目的を達成するために、博士前期課程の専攻は学部の学科名と同一の専攻；応用生物学，繊維システム工学，素材開発化学，機能機械学，精密素材工学，機能高分子学及び感性工学専攻の7専攻が設置されている。各専攻には、専攻ごとの教育研究目標が設定されており、これらの目標を達成するために特色ある個性的なカリキュラムが開設されており、繊維学部の全教官が大学院担当教員（学部との兼任教員）として参加している。特に平成12年度より、博士後期課程教育研究指導補助に当たっている助教授33名を博士前期課程教育研究指導担当助教授とし、学生の教育・研究指導に当たらせている。更に、平成3年度より博士の学位を有する助手24名を大学院における教育研究指導補助に当たらせ、大学院教育の充実を図っている。

兼任教員の構成は教授44人、助教授・講師42人の計86人である。この中には高分子工業研究施設の教員も含まれている。

7専攻の学生の収容定員は266人で1教官当たり約3名であるが、現実には博士前期課程への進学希望者の増加により、収容定員をかなり超える学生が在籍しており、平成13年度では、1教官当たりの在籍学生数は、4.1名となっている。

2) 主要な授業科目への大学院担当教員（学部との兼任教員）の配置状況

主要な授業科目はすべて大学院担当教員が担当している。

3) 教員組織における専任，兼任の比率

最先端分野並びに学祭領域の教育と広い視野を持った学生を育成するため、各専攻1～2名の非常勤講師を採用し、大学院担当（兼任）教員ではカバーできない分野を補っている。

4) 教員組織の年齢構成

教員組織の年齢構成は学部と同じであり、その平均年齢は52.6歳である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 概ね適切である。

教員組織は、大学院の理念・目標を実現するにふさわしく、多くの専門のスタッフをそろえ、幅広い視点からの教育と研究を行っているといえる。またその教育研究上の組織に開設された教育課程の種類と学生数に応じて適切な内容と規模を有しており、各専攻の教員配置とカリキュラムの関係はおおむね適切である。特に博士前期課程教育研究指導担当助教授及び教育研究指導補助担当の助手の配置により、教育・研究の充実が図られていることは長所であり大いに評価できる。一方、物作

り教育が原点である以上、それを支えるスタッフの更なる充実と実習・実験設備の拡充が必要である。

- b. 主要授業科目はすべて大学院担当（兼任）教員が適切に配置されている。また、講義、演習、特別実験、修士論文作成の補助的人員として博士後期課程学生をティーチングアシスタント（TA、平成 13 年度 38 名）に採用し、きめ細かな教育を行っていることは長所であり、大いに評価できる。兼任教員のみでは必ずしもカバーできない分野、先端的・学際的の分野では、非常勤講師によって補っている。
- c. 教員組織における専任、兼任の比率は全体としては適切性が保たれている。
- d. 教員組織の年齢構成は、学部の年齢構成と同様に各専攻で若干高年齢化の傾向が見られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

実験・実習の指導補助に後期課程院生を TA として採用しているが、教育効果を挙げるために、TA の採用時間数、人数の拡大が必要である。

人事採用の方式を原則公募にしたことにより、幅広い人材の確保が期待でき、公募制で採用された新任教員が教員組織に参加することにより学部及び前期課程に新たな風を起こしている。さらに、工学系学問の先端化、広領域化、国際化に対応するためには、学部・大学院の将来構想について不断の検討が必要であり、平成 14 年度・学部将来計画委員会の検討課題の 1 つにしている。

（ 9 ） 大学院工学系研究科博士後期課程

〔現状の説明〕

1) 教育課程と学生数等との関係における博士後期課程の教員組織

本研究科は、豊かな信州の自然環境の中で、高度なハードテクノロジーをいっそう進めるとともに、人間、自然との融合・調和を図りつつ、学術の理論及び応用を研究し、その深奥を極めことを基本理念としている。そのために、博士後期課程には、
生物機能工学専攻：どのようなものをつくれれば、生物や自然にとって最適か、その目標を生物機能に定め、技術と生体の境界に形成されるべき、高次元機能を考究する

材料工学専攻：どのように精密化、形態化、デバイス化された材料を選ぶかを考究する

システム開発工学専攻：精密化、形態化、デバイス化された材料づくり、使うためには、どのようなシステムが最適であるかを考究する

地球環境システム科学専攻：自然との共存の持続的発展のため、地球環境システムを考究する

の 4 専攻を設置している。各専攻は、相互に密接な連携をとりながら、調和のとれたハイテクノロジーの教育・研究を進めている。

後期課程 4 専攻には、理学・工学・繊維学部の専任教員が後期課程担当教員（兼任教員）として参加している。その構成は地球環境システム科学専攻：教授 37 名、助教授 16 名、生物機能工学専攻：教授 28 名、助教授 20 名、材料工学専攻：教授 30

名，助教授 23 名，システム開発工学専攻：教授 42 名，助教授 44 名である。後期課程専任教員としては教授 1，助教授 1 の計 2 名が配置されている。更に，各専攻とも博士の学位を有し，研究実績のある助手を博士後期課程教育研究指導補助担当助手として配置している（常田キャンパス：14 名，若里キャンパス：20 名）。

学生の収容定員は 111 人であるが，現実には博士後期課程への進学希望者の増加により，収容定員をかなり超える学生が在籍しており，平成 13 年度には旭キャンパス 43 人，若里キャンパス 74 人，常田キャンパス 74 人の計 191 人が在籍している。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

主要な授業科目はすべて後期課程担当教員及び専任教員が担当している。

3) 教員組織における専任，兼任の比率

非常勤講師は採用していない。

4) 教員組織の年齢構成

教員組織の年齢構成は理学・工学・繊維学部の専任教員と同一である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 概ね適切である。

博士後期課程では，単なる専門分野の講義ばかりでなく，問題の設定・解決能力及び発想法の養成のため論文研究をセミナー形式で行い，また特別研究計画，特別教育研修及び特別講義を設定し，履修させている。研究指導は主専門分野の教員，他専門分野の教員を含む複数の教員による指導体制をとっており，各専攻の教員配置とカリキュラムの関係は概ね適切であり，特に問題は見あたらない。特に，博士後期課程教育研究指導補助担当助手を配置し，教育・研究における人的体制の整備に当てていることは適切な処置である。即ち，柔軟な頭脳と斬新な考えを持った若手教員を配置することにより，学生に新鮮な息吹と新たな刺激を与えており，研究を進める上での活発な討論の場を提供している。この対応は大いに評価できる。しかしながら，近年，外国人留学生の進学者が増えてきており，英語による教育研究の指導も行っているが，よりきめ細かい指導を行うためには，更なる教員の確保と充実が必要である。

また，社会人学生のため，休日や夜間等に教育研究の指導を行っているが，一般学生との交流と切磋琢磨の機会が少なく，教育的見地から工夫が必要である。

b. 主要授業科目はすべて後期課程担当（兼任）教員ないしは専任教員が適切に配置されている。

c. 後期課程としては，特に非常勤講師は採用していないが，後期課程院生には，学部・前期課程で開設される特別講義，コロッキウム，各キャンパスで開催される学協会関連の講演会，シンポジウム等が公開されており，多岐にわたる分野の学習機会が提供されている。また，教員及び企業の研究者で構成されている研究会（例えば，機能性高分子材料研究会，有機エレクトロニクス研究会，バイオテクノロジー研究会，オプトエレクトロニクス研究会，信州大学有機化学ジョイントセミナー等）も多数用意されており，それらに参加し，リサーチプロポーザル，討論を行うことにより，学生の視野が広がっているのは評価に値する。

d.理学・工学・繊維学部専任教員と同様であり，全体として概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人的補助体制としてはリサーチ・アシスタント制を取り入れている。後期課程の教育研究上極めて有益な制度であり，採用時間数，人数の拡大が必要である。また，さらなる教育・研究のための人的体制の質的向上と量的整備を図ると同時に，世界をリードする研究者養成を目指して，平成 14 年度より，教育・研究実績のある助教授を審査の上，博士後期課程教育研究指導担当助教授として配置する予定である。教員の確保と充実，教育研究の高度化・活性化，充実等について，平成 14 年度に立ち上げる工学系研究科博士後期課程の自己点検・評価委員会で具体方策を早急に検討する。

(10) 保健管理センター

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における教員組織

教官数は 2 名（教授，講師）であるが，保健管理センターには担当する学生はいない。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

共通教育での「ヘルス・ケア理論」の講義の一部に 2 名の教官が関与している。

3) 教員組織における専任・兼任の比率

教官 2 名はいずれも専任で，兼任教官はいない。

4) 教員組織の年齢構成

平成 13 年(2001 年)12 月 1 日現在で，教官 1 名は 53 歳，もう 1 名は 50 歳である。

〔点検・評価〕

- a. 教官数は，理念・目標を実現するには不足ぎみで，やや問題があり改善を要する。
- b. 授業科目への配置は，2 人という教官数では適切である。
- c. 専任・兼任の比率は，現在専任 2 名であるが概ね適切である。
- d. 年齢構成は，概ね適切である。

〔長所と問題点〕

保健管理センターは教育研究施設とは位置付けられていないため，教育・研究のための人的体制としては現状では特に大きな問題はない。

しかし，理念・目標の項で記述したように，保健管理センターは将来そのあり方として教育・研究面で積極的に機能すべく改革をすべきであり，そのためには教官数は明らかに少ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

公務員の定員削減が唱えられる現在，具体的な見通しはつけられない。現実的には，非常勤職員の活用や学部教官の併任などを考慮しながら充実を図る。

(11) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

1) 学生数との関係における教官組織

教官数は5名(教授3(うち1名は5学部学生の教職科目担当教官)),助教授2(うち1名は5学部学生の教職科目担当教官)であるが,教育システム研究開発センターが担当する学生はいない。

2) 主要な授業科目への専任教官の配置状況

教育システム研究開発センターは授業科目を開講していないので,該当しない。

3) 教官組織における専任,兼任の比率

教官5名はすべて専任である。

4) 教官組織の年齢構成について記述。

平成13年(2001年)5月で50代の教官3名,40代の教官1名,30代の教官1名。

〔点検・評価(将来の改善・改革に向けた方策を含む)〕

教官の専門性については適切でないところがあるので,現在,適切な教官を配置すべく人事手続を執行しているところである。公募人事が完了し,適切な専門の教官が関連ポストに着任することによって,問題が概ね解決する。教官数に関しては,理念・目標を実現するには不足気味であるが,学部横断型のプロジェクト・チームを構築する等の工夫をすることによって,この問題に対処することが可能である。

さらに,5学部学生のための教職科目担当教官については,教育研究が適切に行われる部局に再配置することが望まれる。

(12) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成については,設置目的・目標を実現するために,施設長と助教授と助手が各一名ずつ配置されている。

2) 専任教官は,繊維学部と連携して学部教育に参加しており,また,工学系研究科の正式メンバーとして大学院授業を担当している。

3) 施設長は併任,助教授と助手は専任である。

4) 年齢構成は,施設長は60~65歳,助教授が35~40歳,助手が25~30歳である。

〔点検・評価〕

a. 施設の設置目的・目標の実現にふさわしい陣容がほぼ整えられているが,人員の増強が望まれる。

b. 授業への配置は,ほぼ適切である。もし教官がもっと多ければ,共通教育への寄与を大きくすべきである。

c. 専任,兼任比率は,適切である。

d. 施設の設置目的・目標に照らして,年齢構成に問題はない。

総合的観点 以上を総合すると,ほぼ適切であるが,人員の増強については今後の改善

に期待したい。

〔長所と問題点〕

少人数であるが年齢構成もバランスが良く、小回りが利いて円滑な運営が行われる反面、人手不足による業務への影響が懸念される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人員の要求を続けるとともに、複数の部門よりなる研究センターへと改組する可能性について検討していく。

(13) 留学生センター

〔現状の説明〕

留学生センターの具体的業務は、
大使館推薦の国費留学生（大学院レベル）等に対する日本語の予備教育
学部留学生に対する「日本語・日本事情」の教育
全学の留学生（主として大学院学生・研究生等）に対する日本語補講
全学の留学生に対する生活・修学指導
日本人学生への海外留学支援

である。これらの業務に対して、現在、教授2名、助教授3名の教員が配置され、上記のすべての業務を担当している。また、非常勤講師5名、謝金による講師4名を採用している。

運営は、留学生センター運営委員会の基本的な方針に基づき、教官会議で教育指導方針と個別の事項の処理方法を決め、さらにそれぞれの責任者がそれらを具体化している。

非常勤講師との連携に関しては、各期の開講前に打合会を開催し、基本的方針、日程調整、また、開講後は授業の連絡簿等により連絡調整を図っている。

専任教官の採用・昇任は、部局長によって組織される学内共同教育研究施設等管理委員会（留学生センターからはセンター長と教授が構成員）で審議、決定される。非常勤講師の採用についても同様である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 施設の設置目的の実現にふさわしい陣容がほぼ整えられている。
- b. 授業への配置は、ほぼ適切である。
- c. 全員が専任であり、極めて適切である。
- d. 年齢構成については、やや年齢的に高いという傾向はあるが、学内措置による移行ということもあって、やむを得ない。

教官定員は、教授3名、助教授2名が配置され、現在は、教授2名、助教授2名、講師1名が配置されているが、充足しているとは言い難い。日本語教育関係（教授2名、助教授2名）では、現在、教授1名のみであるが、現在の助教授1名については、学内

での異動教官ということもあり、教授昇任の段階にないという状況があった。ただし、講師1名は、十分に教育研究の業績をあげており、平成13年中に助教授に昇任ができる段階に達している。日本語教育関係教官4名のうち3名は、長年にわたり日本語教育を実施してきており、職務内容に当人の研究・業績が対応している。今一人の日本事情の教官については、本来の専門は英語学、日英対照言語学であるが、センター教官として異動した段階において、在外研修中であり、外国と日本との異文化比較など日本事情について、十分指導するに足る適格者であると言える。一方、相談業務に関しては、精神保健指定医の資格も有する臨床経験豊かな精神科医であり、異文化適応に関する研究業績、相談業務に関して極めてふさわしい人物である。総じて、それぞれの職務内容に合わせた適正な人員配置が行われており、全般的に大いに適切であるとまでは言えないが適切である。

留学生センターの全業務を専任教官全員が担当するという現体制は、留学生に係わるすべての問題を専任教官全員が把握し、全員が対処できる、それぞれの教官の特性（長所）を臨機応変的に生かすことができる、といった利点はあるが、情報の集中管理と迅速な意思決定、専門性の深化の点からは難点がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留学生センターの全業務を専任教官全員が担当するという現在の体制を維持しつつも、担当が情報を集中管理できるようにする。また、日本語教育についても、より専門性を生かすように分担やコース内容の改善・改革を進める。

教官個人の教育研究の実績の点検・評価を推進し、大学院レベルでの専門教育や将来の機構改革に備える。

教授職に昇任できるような研究業績の蓄積について、さらに充実していくことが求められる。

(14) 機器分析センター

〔現状の説明〕

1) 教育研究組織の構成

センターの理念・目標を実現するために、センター長及び若里分室長（教授2人、併任）、専任教官（助教授1人）及び技術職員（技官3人、併任）が配置されている。

2) 主要な授業科目への専任教官の配置状況

センターとして授業科目を担当していないので、該当しない。しかし、専任教官の出身母体の授業科目については、医学部嘱託講師として引き続き担当している。

3) 助教授のみ専任である。

4) 教官組織の年齢構成

センター長及び助教授は45～50歳、分室長は50～55歳である。

〔点検・評価〕

a. 施設等のない状況では人的体制は概ね適切である。しかし、施設の建設がなされ、センター活動が本格的に開始される場合、教官（助手）の増員が望まれる。

- b. 該当しない。
- c. 適切である。
- d. 概ね適切である。

〔長所と問題点〕

施設が建設され、センター活動が本格的に開始された場合、多様な分析機器に対応するのは困難である。また、設置される機器によって研究支援サービスの内容も変化するため、助手等の専門性を持った人員が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教官ポストの増員を要求するとともに、技術職員の研修や関連分野の学部教官の技術指導等によって質の高いサービスが提供できる体制を確立する。専門的訓練を受けた人材を確保するため研究支援推進員やパートタイム職員の枠を活用する。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

【評価の観点：教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容と
その運用の適切性】

- a. 教員の募集・任免・昇格は、明文化された基準に基づき適切な手続で行われているか。
- b. 教育研究上の能力を基準に人事が進められている過程で、教授会はいかに主体的に関与しているか。

(1) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

教員人事関係規程等に基づき、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続及び大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について明らかにする。

教員の募集・任免・昇格は、全学の規程「信州大学教官選考基準」及び「信州大学人文学部教官選考内規」に基づいて行われている。教官の募集は完全な公募である。学部教授会が教育研究上の必要性等に関して大枠を設定した上で、人事委員会を発足させ、そこで採用に関する基本方針を決めた後、教授会の承認を得る。その後人事委員会は、経歴、研究業績、教育業績等を慎重に審議して候補者を選考し、教授会に提案する。教授会審議は構成員の3分の2以上の出席者のもと、無記名投票による過半数の同意を必要とする。昇格については本学部の学部長が評価点検委員会の報告を参考にして、当該年度の昇格候補者を教授会に提案する。教授会は昇格候補者1名につき5名からなる人事委員会を構成し、採用人事と同様の手続で審議・決定する。

〔点検・評価〕

- a. 上記のとおり適切である。
- b. 上記のとおり適切である。

先に上げた採用手続において教授会は主体的に関与しており、選考基準は適切に運用されている。また、昇格に関しても同様に運用は適切である。

〔長所と問題点〕

優秀な人材を可能な限り広い範囲から募集するため、公募はインターネットを通じて世界に周知するので、海外からの応募まである点は評価されよう。また、平成13年(2001年)度には採用・昇任の審査基準に関して研究論文等の業績と同様、芸術作品や演奏やダンス等の発表会等の業績も十分評価の対象とする内規を定めた点も、個性的で特色ある人的資源を確保するという観点から大いに評価できよう。

問題点としては、教育能力をどのように採用と昇格の審査に反映させていくかということが上げられよう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、学部理念・目標に沿った教育評価を、採用と昇格の審査にどのように反映させるか、教育研究評価方法検討ワーキンググループを平成12年度に発足させて検討中である。

大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

教員人事関係規程等に基づき、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続及び大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について明らかにする。

学部と同じである。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a.及びb.

ともに学部と同じである。ただし、採用や昇格に関しては今後教員の大学院担当資格・能力をより厳しく審査する制度を検討する必要もあろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部と同じである。

(2) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教授会には募集及び昇任等についての「人事に関する内規」が設けられており、最終審査は、講師、助教授、教授すべてが参加する教授会が行う。採用は公募を原則とする。人事手続は、次のとおり。

1) 公募の場合

講座代表が人事委員長に申請する。人事委員会が学部全体の視野に立って、申請の適否を検討。適当と認められた場合は、公募要項を添えてその旨を学部長に報告する。学部長が教授会に諮り、承認されれば、「選考委員会」(当該講座等から2

名，それ以外の講座等から3名。人事委員会が教授会で提案する。正副委員長は選考委員会で互選)を設置し，公募手続きが開始される。公募期間は内規に定められていないが，普通2～3か月。公募締切りの後，選考委員会で選考を行い，その結果を人事委員会に資料を添えて文書で報告。その結果が人事委員会で承認されれば，学部長が次回教授会で諮る。教授会での決定は，無記名投票を原則とするが，選考委員会での決定について委員の中に反対者がいない場合は，教授会において投票を経ないで決定することができることになっている。これまで，投票にいたった例はない。

2) 昇任の場合

講座，本人，講座以外の第三者が人事委員会に昇任申請できることが特徴である。人事委員会が学部全体の視野に立って適否を審議し，適当と認めた場合は，学部長にその旨を報告。学部長が教授会に諮り，承認されれば，「選考委員会」（当該講座等から2名，それ以外の講座等から3名。人事委員会が教授会で提案する。正副委員長は選考委員会で互選)を設置し，選考手続きが開始される。選考委員会で選考を行い，その結果を人事委員会に資料を添えて文書で報告。その結果が人事委員会で承認されれば，学部長が次回教授会で諮る。教授会での決定は，無記名投票を原則とするが，選考委員会での決定について委員の中に反対者がいない場合は，教授会において投票を経ないで決定することができることになっている。ただし，教授昇任の場合は，「投票によるべきだ」という教官が一人でもいれば，投票によることが内規に定められている。ただし，これまで，投票にいたった例はない。

「公募」，「昇任」いずれの場合も，候補者の業績に係わる書類は教授会の1週間前に全教官に配布し，業績を一定の場所に保管し，誰もが縦覧できるようにすることが定められている。

教授，助教授，講師となるための業績等の最低基準が各ランクごとに，定められている。

大学院担当の人事手続も上記に準じている。

〔点検・評価〕

a. 上記「内規」に沿って厳正に行われている。

ただし，現行の「教官等の人事に関する内規」が実施されて3年目であり，改善すべき点が幾つか浮上しているため，現在，人事委員会が「改正案」を作成し，教授会で検討している。改善しようとしている主な点は下記のとおりである。

募集に関して

「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を証明する方法をどう工夫したらよいか。「教育歴，資格，教育学部の教員として取組もうとする具体的な教育研究・実践などの抱負」を1,000字程度で記述する，などの案が検討されているが結論に至っていない。

昇格に関して

教育上の業績及び管理運営上の業績を評価することになっているが，それら業績の内容を特定する際に具体的な評価基準が定まらず，選考委員会の判断に委ねられ

ているのが現状である。事柄の性質上、困難であることは事実だが、教授会としては、ある程度具体的な評価基準の作成を目指し、現在検討中である。

- b. 上記「内規」に従い、人事案件の対象になっている教員の教育研究上の能力に関しては「指定された形式」により、個人調書が作成され、その調書に基づき、選考委員会人事委員会の2段階の審査を経て、基準を満たしている者を特定し、最終的には教授会で任用を決定している。教授会は教育学部のすべての専任教員によって構成されており、誰もが意見を述べる機会が与えられ、極めて民主的で厳正に行われている。教授会の最終決定は、無記名による投票を原則としている。

(付記) 大学院教育学研究科の教員任用手続は、別途に行われているが、手続、資格基準等については「教育学研究科教員任用内規」に定めるところにより、上記学部教員の場合に準じ厳正に実施されている。

以上により、「教員の募集等に関する手続き及びその運用の適切性」については、適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

長所：手続から教授会決定に至るまで、内容がガラス張りであり、すべての教員が意見を述べる機会が与えられ、教授会で無記名の投票によるなど、すべての段階で民主的かつ厳正に実施されている。

問題点：昇任に際しては、教育上の業績と管理運営上の業績の評価基準が明確でない点は問題点として残っている。

また、「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を評価する方法を募集要項の中にどう盛り込むかについて結論が出ていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点を改善・改革する具体案が現在教授会で検討されており、平成14年度当初までに結論を出す予定である。

改善しようとしている主な点は下記のとおりである。

1) 募集に関して

「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を証明する方法をどう工夫したらよいか。「教育活動歴、教育に関する資格、教育に関する見識」などを評価の観点とする、などの案が検討されているが結論に至っていない。

2) 昇格に関して

教育上の業績及び管理運営上の業績を評価することになっているが、それら業績の内容を特定する際に具体的な評価基準が定まらず、選考委員会の判断に委ねられているのが現状である。事柄の性質上、困難であることは事実だが、教授会としては、或る程度具体的な評価基準の作成を目指し、現在検討中である。

(3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

教授会には募集及び昇格についての人事内規が設けられ、審議は人事教授会が行う。採用・昇格とも学部担当であるか大学院担当であるかを区別しない。カリキュラム上大学院を担当しない教官がいるが、それを除き講師以上の教官は全員大学院も担当することとなっているからである。

採用は公募を原則とする。人事教授会は講師以上の教官全員が出席する。人事手続の開始は学部長が教授会に提議し、審議の結果に基づき、5名からなる人事委員会が設置される。うち1名は専門分野以外からの委員であることが申し合わされている。人事委員長は人事委員の互選で選出される。人事委員会は採用応募者又は昇任候補者の資格(研究年数及び研究業績数)並びに研究業績に関する内容を審査し、直接無記名投票により採用候補者又は昇任候補者の選考決定を行う。本学部教官は、人事委員会の審査に際しオブザーバーとして出席できる。人事委員会は採用候補者又は昇任候補者を決定後、学部長と協議の上、審査経過及び審査内容を教授会に速やかに報告し、人事教授会は採用者又は昇任者を審議決定する。この決定は出席者の直接無記名投票により、総投票数の過半数の賛成を得ることを要する。なお人事委員会による報告の後、候補者の業績を人事教授会メンバーが縦覧する期間(通常は1か月)が設けられるのが通例である。

教官の採用及び昇任のために必要とする大学卒業後の研究歴には、最少限の年次が定められている。すなわち教授は15年、助教授は5年である。研究業績審査基準は教授の場合最少限5点、助教授の場合2点であり、採用応募者及び昇任候補者は現在職位の在職期間の研究業績を中心とした業績リストを作成し、人事委員会に提出する。以上の基準を充足しない場合、講師とする。審査対象となる業績は公刊された著書又は論文とするが、その形式をとらずに発表された業績については人事委員会が判定する。ただし学位論文については公刊を要しない(教授会規程第1条第2項)。

〔点検・評価〕

- a. 任用及び昇格は明文化された規程に基づき行われており、教授会、人事教授会及び人事委員会における手続は適切であると思われる。免職あるいは降格については前例がないため規定の必要がなく、むしろ組織としての健全性を示していると思われる。
- b. 人事教授会と教授会メンバーは同一であり、人事委員会の発足及び選出、手続状況の報告、最終的な決定の過程のいずれにおいても人事教授会の無記名投票によることとなっており、主体的な関与の度合いは高く、適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

長所

教授会の主体性と民主的手続が確保されており、明文化された手続による任用、昇格人事が実施されている点は評価される。

問題点

教授昇格後には審査される機会がなく、研究遂行は個人の努力と職業倫理に任されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教授昇格後の研究遂行の状況及び評価については、人事手続きによるよりも、積極的な研究交流や学外などによる評価が望ましく思われ、研究状況の情報開示が進みつつある現況をにらんだ上で方策を考えるべきと思われる。

(4) 理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

理学部における教員の募集・任免・昇格に関する人事の基準・手続については、理学部教授会申合せ「信州大学理学部における教官選考及び工学系研究科博士前期課程理学分科会の開催に関する申合せ」及び「教官人事の手続について」により概略次のように行われる。人事を行おうとする学科は定員の状況と人事方針について書面により学部長に申し出るものとし、学部長はこれを学科主任会議に附議した上で教授会に附議し、その承認の下で当該学科は学部長の確認を得た上で公募の手続又は候補者選考の手続を開始する。各学科では教員の新規採用に際しては広く公募することを原則とし、国公立大学及び研究機関に文書で通知するとともに学会誌への掲載、ホームページや広報サービス機関を通して個人レベルまで周知するように努めている。選考に当たっては研究業績、教育への貢献度、人柄、将来性などを重視している。人柄等については書類選考のみで判断するのは困難であるため、候補者が絞られた段階で面接を行うこともある。学科段階での候補者選考については各学科ごとに決められた手続に従って行われるが、最終的な決定については学科構成員の投票による方法（物理科学科）、協議及び投票を併用する方法（数理・自然情報科学科、生物科学科）、全体の合意を得るまで協議を続ける方法（化学科、地質科学科、物質循環学科）によっている。当該学科で候補者が得られた場合、学部長は書面による報告を受けて学科主任会議に附議した上で教授会に附議し、その承認の下で人事委員会の構成を発議し人事委員会を構成する教官を選出する。人事委員会は学部長と教授会で選出された教官で構成され、当該学科の代表者から提出された当該人事案件に関する文書を審議する。その際、理学部を基礎として構成される大学院工学系研究科博士前期課程3専攻及び同博士後期課程1専攻における担当予定者等を考慮するとともに、同研究科で規定する「教官選考基準について」の内容に留意する。人事委員会で承認が得られ1週間の異議申立て期間中での申立てがない場合に、学部長は教授会に当該人事案件を附議する。

〔点検・評価〕

- a. 本学部における教員の募集・任免・昇格は明文化された基準に基づき、教授会、人事委員会で検討、承認の手続を経て厳格に行われており、概ね適切な履行状況である。大学院担当教員の選考については「信州大学大学院工学系研究科博士課程担当教官選考内規」及び「同選考内規」に基づき厳格に行われており、概ね適切な履行状況である。
- b. 人事審査手続の最初と最後の段階で教授会の議題として審議・決定されること、及び中間段階での人事委員会の結論に対して1週間の異議申立て期間が設定され、教授会構成員からの異議申立ての機会があること、により教授会の意志は反映されるので適

切である。

〔長所と問題点〕

教員の募集・任免・昇格に関する人事の基準・手続については、理学部教授会申合せ「信州大学理学部における教官選考及び工学系研究科博士前期課程理学分科会の開催に関する申合せ」、「教官人事の手続について」及び工学系研究科で規定する「教官選考基準について」に従って進められる。理学部における教官の選考は、原則として博士後期課程を担当することを前提として審議する旨の工学系研究科の申し合わせに従って行われる。人事の基準・手続の詳細が明文化されていることは大いに評価される。

現行の基準・手続により人事を進める上で、特に支障はないものと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現行の基準・手続は平成 10 年(1998 年)度と平成 12 年度に制定及び改正されたものであり、これまでの人事案件の扱いにおいて、支障は指摘されていない。

(5) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

・ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

教育公務員特例法第 4 条及び教育公務員特例法施行令第 2 条の規定に基づき、平成 4 年(1992 年)3 月 25 日に「信州大学教官選考基準」(信州大学規程第 225 号)が定められ、教官の選考基準としてきた。また、医学部の諸事情を考慮し、「信州大学医学部教官選考内規」を昭和 49 年(1974 年)12 月 11 日に定め、平成 12 年には医学部助教授、講師、助手を任用するにあたり、医学部、医学研究科の活性化を目的として任期制を導入し、「信州大学における教官の任期制に関する規程」が平成 12 年 4 月 1 日から適用され、これに基づき同時に「信州大学医学部及び大学院医学研究科教官の任期制の実施に関する申合せ」を定めた。この内容は、評価の際、実績を挙げた教官にとっては、実施可能な待遇改善を行うとともに、可能な限り人事面に反映させることにより、被任用者にとって利点があると考えられることから、任期制導入前に既に採用されていた教員も申し出があれば、任期制に移行できることとした。なお、加齢適応研究センターの教員に関しては、平成 16 年に改組を控えていることから、任期制の対象とはせず、また、教授に対する任期制は、評価基準が内部では定めにくいことから、外部評価が定着するまでの間導入しないこととし、独立行政法人化を控えている状況にあることも懸案事項となっている理由の一つとなっている。

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格は、教員が学部と兼担であることから、学部の基準・手続に基づいて行っている。ただし、新たに設置された臓器移植細胞工学医科学系専攻(独立専攻)の立ち上げに際しては、教授、助教授は設置審の審査を受けた。また、独立専攻の助教授、講師は採用の際、任期制に該当するものとして対応した。

現在は、大学設置基準の一部を改正する省令(平成 13 年文部科学省令第 44 号)の施行により、教授等の教員の資格が改められたことに伴う新しい選考基準を考慮して、

教員の募集・任免・昇格を行うこととしている。

〔点検・評価〕

- a. 近年の教員の募集・任免・昇格は、明文化された基準に基づき、教官定員調整委員会、教授会で検討、承認手続を経て厳格に行われており、概ね適切な履行状況である。
- b. 教育研究上の能力を基準に人事が進められている過程で、特に教授選考では教授会において激しく議論がなされ、教授会が主体的に公平な人事の最終決定をなしており、概ね適切である。ただし、助手の決定に関しては、担当教授の意向が尊重され、教授会では承認のみになっているが、それは教室運営上妥当な手続といえる。ただし、担当教授の異動時には、当該教室の助手や講師、助教授に対して適切な異動などを配慮する必要があると思われる。本医学部では、新規採用の教員に対しては任期制を導入したため、上記の問題は将来的にはより改善されるものと思われる。

〔長所と問題点〕

教官の募集・任免・昇格に対する基準・手続は概ね公平に行われている。特に教授の選考においては、純血主義ではなく、全国的に人材を求め、かつ実際にこの数年間において業績を重視して選考し、新任教授の出身校は極めて多様性に富んだものとなっている。このことは、本医学部の教育研究面において活性化する要因となり、長所と考えられる。しかし、このことは、本医学部出身の若い研究者が本学部の教授になりにくく卒業後本校に残る学生の減少を招いている嫌いもあり問題点とも考えられよう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教官の流動性をあげ、本医学部の活性化をもたらす目的で教官の任期制を導入した。この制度は教官定員調整委員会下でワーキングを行い将来計画委員会で審議し、教授会で決定した。この制度は賃金制度の変化を伴わないものであり、不完全なものであるため、その点を補うために医学部の内規として、再任評価の際に優れた働きをした教員に対しては学部長裁量によって優遇するようにしている。残された問題として、教育面での評価を如何に合理的に行うか、項目設定と評価システムの構築が残されている。

教官の任期制導入は教授職に対する任期制も視野に入れたものであったが、教授の評価は内部での評価が困難であり、外部評価のデータが蓄積するまで、現在は懸案の状態である。懸案にしている一理由として教授は採用時に厳しい選考審査を既に受けていること、また独立行政法人化する段で当然教授職の任期制が再考されることが予想され、即導入する必要はないとの面もある。

教授選考は全国的に競争が激しく、人材の獲得において従来の公募制で公平にやっているだけでは本医学部の活性化のために不都合であるとの議論があった。その議論を基に教授選の在り方について申し合わせを作った。これは将来計画委員会におけるワーキングによって検討され最終的には教授会で決定された。骨子として、選考は公平で合理的なものでなければならないが、柔軟に状況に応じて対応を行うこと、採用後の教授のサポート体制をつくることなどである。被選考者の人権を守るために情報の保持及び公開の倫理面については当然のこととして、特に明文化は行わなかった。

(6) 工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

教員人事については、「信州大学教官選考基準」「信州大学教官選考手続」「信州大学工学部教官選考等に関する内規」及び「信州大学工学部教官選考に関する申し合わせ」により、所定の手続を行い、候補者を選考して任用している。本学部では、平成13年度(2001年)から原則公募の方針を打ち出し、同時に人事委員会を設置して、厳正で開かれた人事選考手続をとっている。具体的には欠員（予定）のあるポストや昇任人事について、当該学科長は人事計画書を人事委員会に提出し、そこで計画の妥当性、公募書類及び非公募の場合における理由等の審査を行う。その結果を学科長に通知するとともに教授会に報告する。学科長は選考委員会を設置して、候補者を1名に絞る。この結果について再度、人事委員会で審議を行い、最終的に教授会の投票（過半数）により決定される。任用手続は、教授、助教授及び助手ともに同じである。教員の割愛も教授会で審議される。非常勤講師の任用については教授会において審議が行われる。平成14年4月からは、教授を除く教員の採用あるいは昇任については、すべて任期制が適用されることとなっている。

〔点検・評価〕

a. 博士後期課程の設置にあたり大学設置審議会の審査を受け、さらに今年度からは原則公募の方針を打ち出すとともに、人事委員会を設けて任用過程をチェックすることから、教員に対する審査基準は高いとともに厳正な採用人事が行われている。審査においては、研究業績のほか、研究指導・教育・管理運営の能力評価、さらに特許等も考慮して採用人事が行われている。工学部における人事に関しては、適正な運用が行われていると評価できる。

大学院担当の人事（「マル合」及び「合」の審査を含む）については、前述の任用過程で同時に行われている。

b. 年度当初に人事委員会に提出する人事計画書の策定、公募要領の作成、選考委員の選出及び候補者の絞り込み等は、各学科の教授会が主体的に行っている。また、学部教授会は2回開催され、1回目は公募前までの過程の点検を行い、2回目は候補者を一人に絞られる過程の点検を行った上で投票により最終的な人事を決定する。

〔長所と問題点〕

原則公募の方針と人事委員会によるチェック機能により、厳正で公平な採用人事が実施されるようになり、有能な人材が集まるようになってきた。ただ問題なのは、人事委員会の作業手順が複雑で、迅速な採用人事ができないことである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人事委員会の作業手順の簡素化が必要であろう。将来は、大学関係のみならず広い分野からの採用人事が必要となると予想されるので、採用における評価項目の更なる再検討を予定している。

(7) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

農学部及び大学院農学研究科(修士課程)の教員選考は、「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教員選考基準」において、教授、助教授、講師、助手に選考されるための研究歴等の最小限度の期間はそれぞれ15年、8年、5年、2年と決められており、それぞれの資格についても規定されている。

さらに「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教員選考手続」では、教員に欠員が生じることとなった場合、当該学科等の長と学部長の連名による発議を行い、これが教授会で承認されると、教員選考委員会を設置し、当該委員会において審議後、学部長に任用候補者を答申する。これを受けた学部長は専任教授会の議を経て教授会に諮り、「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教員選考手続等の運用の申合せ」に基づき、最終的に教授会で無記名投票を行い、出席者の3分の2以上の得票により候補者を決定する。

大学院(修士課程)担当の専任教員の募集・任免・昇格については、学部教員の場合と同じ基準・手続で行われる。

大学院博士課程(岐阜大学大学院連合農学研究科)については同様に学部に準ずるものであるが、博士課程の学生を指導する資格(昇格に相当する)として主指導教官と副指導教官の別があり、それぞれの業績をポイント化した制度により適・不適を決定する方法が実施されている。その決定は主指導教官から構成されている研究科委員会において行われており、現況では適切な方法である。

任用に当たっては、その都度設置される選考委員会が広く全国に人材を求めている。

〔点検・評価〕

教授会全体で選考を行っており、公正な審査がなされるよう努めている点で評価できる。本学部では、これまでの教員選考内規を見直し、「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教員選考手続等の運用の申合せ」を改正し、平成12年(2000年)7月18日から施行している。

現行の任用の仕方は、開かれた大学として適切である。しかし、外部からの採用よりも内部からの昇格の方が多いというところに若干問題があり、この点を解決することにより一層の活性化を図るべきであろう。今後において、公募制をより多く取り入れなければならないことは、現時点での問題であり改善を要することである。

〔長所と問題点〕

教員の選考は全教員が構成員である教授会で行われるので、公正、公平さは確保されていると言えるが、人材を広く全国に求めるとはいえ、公募制ほどの広さではない。また、女性及び外国人教員の数が少ないのは問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

公募制の採用とともに、外国籍を有する教員と女性教員はそれぞれ1名にすぎないので、こうした教員枠を拡大し一層開かれた大学を目指すべきであろう。

この問題については現在、教官の任期制・公募制検討委員会で検討している。

(8) 繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）

〔現状の説明〕

教員人事については、「信州大学繊維学部教官選考手続内規」、「信州大学大学院工学系研究科専担講座教官専攻手続内規」により、所定の手続を行い、候補者が選考され、任用している。具体的には、教員公募は欠員のあるポストについて公募書類を作成し、関連学術団体の機関誌や国公立機関等に公開し、広く人材を募っている。公募による選考ないしは、複数の候補者から選考することを原則としている。また推薦候補者の決定においては、教育及び研究等に関する面接を経ることが望ましいと明記している。教授会で承認された委員3名と教授会で当該学科外から選出された委員4名からなる教員選考委員会が審査を行い、審査結果を教授会に報告する。任用候補者の決定は、有効投票総数の過半数の「可」を得なければならない。

研究・教育のための人的体制は、各学科とも学科教授会議において検討し、学部全体としては選考委員会で検討を重ね、専任教授会の信任を経て教員を採用し、人的体制を維持している。教育内容については学部内の教育課程検討委員会によって、共通教育と各分野の専門教育との相互の整合性を図るべく検討・連絡を行っている。

工学系研究科博士前期課程の研究指導及び講義担当適格者としての審議、博士後期課程の研究指導及び講義担当適格者としての審議も「信州大学繊維学部教官選考手続内規」に従って、上記の教官人事の過程に含まれている。

〔点検・評価〕

学部教官人事

繊維学部の「教官選考手続内規」（平成2年(1990年)2月改正・適用）及び「教官選考基準について」（平成5年9月決定）は制定されてからかなりの時間が経過しており、これらの内容については、様々な問題点が指摘されていた。また、この間に教養部教官の本学部への移行と感性工学科の新設があり、文系教官の人事や1年次教育の分担を考慮した人事に対応できる教官選考基準の整備が急がれていた。さらには、学部大学院の将来を見据えた中長期的人事構想を策定する制度の検討や、第三者評価機関の評価に耐え得るような人事制度の整備も必要となっていた。

このため、平成10年10月に教官選考基準見直しワーキンググループを設置し、13回にわたる検討の結果、平成12年7月27日に教官選考基準等見直しの骨子が専任教授会で合意を得、平成12年10月25日に繊維学部教官選考手続内規が承認され、13年4月1日より運用されている。

見直しの立脚点は

- ・人事は学部の教育研究の進展に資するものであること。
- ・人事に透明性と公平性が確保されること。
- ・学部内外の情勢、社会の情勢、国際情勢に柔軟に対応できること。

また、見直しの要点は

- ・任用候補者の選考方法
- ・教授会
- ・選考基準
- ・選考委員会の組織
- ・その他の人事関連事項

であった。

教官選考基準の見直しは、以下の点であった。

教育上の実績

- ・教育歴，担当授業科目，卒論，修士課程の学生指導実績
- ・教育に関する抱負，見識：文書，口頭発表
- ・執筆教科書，作成した教材，講義資料等のリスト
- ・授業評価，教育方法の改善，工夫等に関する論文，報告書等

教育研究に関わる職務上の実績

- 1) 大学，学部，学科，各種委員会等の運営についての識見，参画，意欲
- 2) 特許の実績
- 3) 外部資金導入の実績

科学研究費，日本学術振興会，科学技術振興事業団，受託研究，他省庁，企業及び各種財団からの外部資金導入実績

- 4) 学会活動，社会活動の評価

国際会議，学会，研究会等の主催・誘致及び組織委員・プログラム委員等，受賞歴，公開講座の企画と参加等

- 5) 他省庁，企業等，教育研究機関以外からの応募者については，研究上の職務及びリーダーシップ等に関する実績

助手の選考手続と選考基準については，従来どおり当該学科等が選考し，教授会に諮る。選考は基準を準用する。

大学院教官人事

工学系研究科博士前期課程及び後期課程担当の研究指導及び講義担当適格者としての審議も「信州大学繊維学部教官選考手続内規」に従って，上記の選考過程で同時に行われている。

大学院専任講座教官人事は，別に定められた大学院工学系研究科専担当講座教官選考手続内規に従って以下のように行われている。

教官人事の手続きの流れは，ほぼ学部の人事手続きと同じである。生物機能工学専攻長が学部長に上申し，マル合教授会投票による専門委員4名と生物機能工学専攻の委員3名からなる選考委員会を設置し，委員長，副委員長を互選により選出し，候補者の選考方法，公募の方法を決定する。応募のあった候補者の中から1人を選考し，任用予定日を決定し，学部長に報告する。最終的には第二次のマル合教授会にて任用の可否を投票によって決定する。

- a. 上記のように明文化された基準により、適切な手続で行われている。
- b. 教育上の能力評価については教育上の実績に基づいて判断され、特に、研究上の能力については専任教授会において主体的に業績が判定され、適切な判断が下されている。

〔長所と問題点〕

教員人事については、広く公募を行っており、業績の高い教育研究者を採用しようとする努力は長所といえる。本学部は、首都圏から近距離にあり、採用人事の業務において応募者の人格的評価を直接審査する機会には恵まれており、そのため研究業績で審査するだけでなく、応募者の社会適応性等を直接面接によって審査しているため、比較的問題は少ない。教官選考手続の見直しや、公募制の導入によって、ここ1、2年学外からの採用が増え、内部の教員への刺激にもなり、活性化にもつながっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各教員が学会活動等を通じて日常的にさらに広範な人脈を持ち、直接応募者に面接する機会を作る必要がある。

また、平成12年度より、信州大学運営諮問会議が設置され、大学評価・学位授与機構も発足し、第三者評価が始まるだけでなく、独立行政法人化の問題も目前に迫っている。このような状況で、人事の「透明性」、「流動性」、「活性化」がますます求められることになる。任期制の導入の是非については、本学部将来計画委員会や学科長会議で検討された経緯はあるが、平成14年度から拡大学科長会議で検討することが必要である。

(9) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

- a. 施設長人事は、遺伝子実験施設長候補者選考規程に基づいて、本学の専任教授の中から、最終的に学長によって決定される。
- b. 施設専任教官人事は、遺伝子実験施設教官選考内規に基づいて、信州大学学内共同教育研究施設等管理委員会（以下「管理委員会」）によって行われる。管理委員会は、学長・副学長など、各部局の長によって構成されている。候補適任者の募集には、学部教官人事に準じて施設長が当たる。

〔点検・評価〕

- a. 教員の募集・任免・昇格は、明文化された基準に基づき適切な手続で行われている。
- b. 教育研究上の能力の判定に当たっては、管理委員会が主体的に関与している。とくに、専任教官の人事にあつては、管理委員会の中の選考委員会への履歴書と研究業績及びその目録の提出が義務づけられている。

〔長所と問題点〕

学内共同教育研究施設として、全学の部局の長により適切な人事が行われている。ただし、施設専任教官の候補適任者の募集については、明文化されていない。

総合的観点 以上を総合すると、適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

機会を捉えて、施設専任教官の候補適任者の募集方法、対象等について、学部教官人事に準じる旨、明文化を検討する。

(10) 留学生センター

〔現状の説明〕

専任教官の採用、昇任は、部局長によって組織される学内共同教育研究施設等管理委員会（留学生センターからはセンター長及び教授が構成員）で審議・決定される。非常勤講師の採用についても同様である。

平成 11 年(1999 年)度、留学生センターの設置により専任教官 2 名を一般公募したところ多数の応募があり、留学生センター教官選考内規及び同センター教官選考基準により、教授 1 名及び講師 1 名を採用、さらに、12 年度には教授 1 名を一般公募により採用した。なお、そのほかの 2 名については学内教官から応募があり、それぞれ選考基準により助教授として採用された。

留学生センター教官選考基準では、

信州大学の全学通則に準拠して、教授、助教授、講師及び助手の職位を決定する。

「研究歴年数」換算は、他学部の内規・施行細則に準ずる。

業績評価方法（著書・論文・単著・共著の扱い）は、他学部の内規・施行細則に準ずる。

任用に当たっての基準は、異文化交流や教育実践のほか、研究業績では次の編数を目安とする。

教 授	2 0 編
助教授	1 0 編
講 師	3 編（修士論文を含めることができる。）
助 手	1 編

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 教員の募集・任免・昇格は、明文化された基準に基づき適切な手続で行われている。
- 教育研究上の能力の判定に当たっては、部局長によって組織される学内共同教育研究施設等管理委員会（留学生センターからはセンター長と教授が構成員）で審議・決定される。管理委員会で設置された選考委員会で履歴書、研究業績及びその目録の提出が義務付けられている。

助教授の基準を高く設定しているのは、学部の留学生担当が講師ポストで上位に昇任できないことに照応させるためのものであり、また、助教授に合わせて教授も高く設定し、適格性を求めている。学部にも評価される基準であるが、将来、交流事業や短期留学プログラム（英語）を担当する教官の公募では人材に限られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

それぞれの得意領域を生かした，より適切な事業分担を進めるべく，平成 14 年度には，さらに事業を展開することを検討中である。

留学生センターとしての将来を構想するとき，多様な国際経験を有する教官の受け入れを開拓する必要がある。

6. 研究活動と研究体制の整備

(1) 研究活動

(研究活動)

【評価の観点：論文等研究成果の発表状況及び研究活動の活性度】

- a. 論文等研究成果の発表状況
- b. 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性
- c. そのシステムは大学・学部等の理念・目標にかなっているか。

1) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

a. 論文等の発表状況

次は過去5年間の学科別の業績数と人数である。根拠資料は『教育研究者総覧』を用いた。なお、学科と研究科の専攻の構成は若干の違いがあるため、専攻別ではなく学科別の記述とする。

・ 人間情報学科（講師以上26名）

	著書 (単著)	著書 (共著)	論文 (単著)	論文 (共著)
業績数	15	36	72	16
業績をあげた人数	7	16	20	8
÷	2.14	2.25	3.5	2

・ 文化コミュニケーション学科（講師以上30名）

	著書 (単著)	著書 (共著)	論文 (単著)	論文 (共著)
業績数	6	21	146	1
業績をあげた人数	6	10	29	1
÷	1	2.1	5.03	1

国際誌とレフェリー付き雑誌と思われるものに掲載された業績数とその業績をあげた人数はそれぞれ次のとおりである。

	国際誌	レフェリー付き雑誌
人間情報学科	10件, 3名	13件, 10名
文化コミュニケーション学科	7件, 3名	29件, 13名

b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数をもとにした、学界での貢献度(過去3年間)。

「研究活動の概要」(平成10年度～平成12年度)による。

	受賞件数	学会主催件数
両学科	2件	6件

c. 特許の出願件数をもとにした、社会への貢献度

特許の出願は実績なし。

d. 外部資金の導入度（過去3年間）

「研究活動の概要」（平成10年度～平成12年度）による。

			平成10年度		平成11年度		平成12年度		
外部資金等の導入	共同研究	件数	1件		0件		0件		
		金額	1,600千円						
	受託研究	件数	0件		0件		2件		
		金額					1,270千円		
	奨学寄附金	件数	0件		0件		4件		
		金額					1,206千円		
	科学研究費補助金	申請件数（助手以上）	申請率	12件	19.0%	23件	35.9%	24件	40.7%
		採択件数（助手以上）	採択率	3件	25.0%	4件	17.4%	5件	20.8%
		受入額		2,873千円		4,400千円		5,300千円	
	出資金事業	件数	0件		0件		0件		
金額									

e. 国際共同研究の実施件数並びに国際学会での活動状況

「研究活動の概要」（平成10年度～平成12年度）による。

過去3年間の国際共同研究は2件である。国際学会でのゲストスピーカーは1件である。

国際学会での発表状況は次のとおりである。（『人文科学論集』平成8年（1996年）～12年中の「教官業績一覧」より。下記〔点検・評価〕〔長所と問題点〕のb項を参照。）

平成8年	9年	10年	11年	12年
2	1	4	1	5

f. その他，研究活動における学部個性を表す事項等

第3回信州大学運営諮問会議では，人文学部の特色ある研究として次の3点を報告した。

内陸文化についての人文科学を基軸とした総合的研究（1）

信大史学会の組織と運営（2）

歴史民俗学から見た防災文化の研究（3）

非言語コミュニケーション講座のある教官は，ダンスの振り付け並びに演技により過去5年間で3回受賞し，国内外で多くの公演を実施している。この活動は同講座の理念を体現して見せるものであり，特筆に値する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. やや問題があり，改善を要する。

・ 国際性

国際的に活躍しているのはごく一部の教官に限られているのは残念である。

- ・ 著書並びに論文

文化コミュニケーション学科で論文（単著）の5年間の平均が5本という数値は、人文学という分野としては高く評価してよいものと思われる。更にレフリー付き雑誌での掲載状況も評価できる。同様に、人間情報学科の著書（単著）の平均が2.14冊というのも評価できる。

- ・ 外部資金の導入

問題があり、大幅な改善を要する。人文学分野で共同研究や受託研究が少ないのは決して不自然なことではない。しかし科研費の申請率が50%を常にかなり下回っているのは大きな問題であると認識している。

b. 概ね適切であるが、やや問題があり改善を要する面もある。

- ・ 研究発表の機会の提供

適切である。所属教官の研究発表の場として、学部紀要『人文科学論集』を毎年刊行している。寄稿数が多いため、学科ごとに、『人文科学論集人間情報学科編』と『同文化コミュニケーション学科編』の二分冊としている。長さの制限は、和（欧混交）文は400字詰の原稿用紙にして76枚分（印刷にして20頁）以内、欧文はA4用紙（一行おき）で51枚（印刷にして17頁以内）である。

- ・ 業績の公表

適切である。『人文科学論集』の各号には、「教官研究業績一覧」を掲載し、業績公表の場としている。掲載項目は以下のとおりである。

著書， 論文・研究ノート， 翻訳， 書評・随筆， 学会・研究会での報告， その他

- ・ 人事の際の研究業績評価

やや問題があり、改善を要する。現状では業績点数のみをカウントしており、例えばレフリー付きの雑誌の場合には点数を加算する等の規程はない。そのため、学会誌も紀要も同じように業績一本とカウントされている。ただし、人事委員会では業績の研究水準を厳密に審査していることは言うまでもない。

人文学部では、「非言語コミュニケーション講座」という他に例を見ないユニークな講座を擁しており、そこでは実技系の教育研究も行われている。下は「信州大学人文学部教官選考内規施行細則」からの抜粋であるが、(ハ)に見るように、ペーパー以外の業績も平等に評価するよう努力しており、その点は評価に値すると自負している。

第3条 内規第5条に定める「業績」の評価方法は、次のとおりとする。

一 次に定めるものを業績とする。

(イ) 学術専門雑誌及びこれと同等の内容を有するものに掲載された論文、ただし書評・学会での口頭発表・翻訳その他の学術研究上意義のあると認められるものについてはこれに準ずる。

(ロ) 学術書又は専門書として発表されたもの

共著書・共編書の場合は論文

単独著書・編著書の場合は著書

(H) 実技系作品（発表会，映画，ビデオ作品，絵画彫刻等）

他者の作品との共同発表及び他者への作品提供（作曲，振付等）

単独公開（個展，独演会等）

・ 外部評価

適切である。現在（平成 13 年度）研究面の外部評価を実施中である。そこではまず講座の研究理念を成文化し，講座の研究状況がその理念にあったものであるかどうかの審査を，規模と講座構成が似通った，ある国立大学人文学部に依頼する，というプロセスを含むものである。概ね適切であるという審査結果を得ている。

- c. やや問題があり，改善を要する。人文学部の「教育研究目標」は，次の抜粋のように教育を重視し，よりよい教育のためには優れた研究活動が前提になる，と位置付けている。

こうした「理念」のもと，学部 4 年間のカリキュラムを通じ，以下に掲げる資質や能力を養成します。また，これらの教育がより充実したものとなるために，人文学的「知」の先端を切り拓く研究をおしすすめます。

現状のシステムでは，研究状況を検証することはできるが，個々の研究がこの理念に沿ったものであるかどうかを検証することは難しいと言わざるを得ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記で指摘した研究評価に関する問題は，いずれも教育研究評価方法検討ワーキンググループにおいて審議中であり，遅くとも平成 14 年(2000 年)度の実施に向けて準備中である。国際的な貢献については，内陸文化交流室幹事会並びに国際交流委員会において検討課題としている。外部資金導入については，予算配分方法検討ワーキンググループにおいて審議中である。

2) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕過去 5 年間の研究活動状況は次のとおりである。

a. 論文等の発表状況

学部紀要 286 件

学会誌等 460 件（内審査つき論文数 267 件）

著書 162 件

作品（芸術，工芸等）や公演等による発表件数 95 件

総計 1,003 件

（信州大学教育研究者総覧 2001 及び平成 13 年(2001 年)11 月 22 日学部独自の調査による）

b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数をもとにした，学界での貢献度

学会賞の受賞件数 10 件

学会等の主催件数 40 件

学会における役職者等 70 名

（信州大学教育研究者総覧 2001 及び平成 13 年 11 月 22 日学部独自の調査によ

る)

c. 特許の出願件数 9件(平成13年11月22日学部独自の調査による)

d. 外部資金の導入度

科学研究費補助金 51件 配分総額 225,693(千円)

その他(科学研究費補助金以外) 65件 配分総額 231,620(千円)

総計 116件 457,313(千円)

(平成13年11月22日学部独自の調査による)

e. 国際共同研究の実施件数並びに国際学会での活動状況

国際共同研究の実施件数 16件(シンポジウム含む)

国際学会における役職者等 7名

国際学会における発表件数 8件

(平成13年11月22日学部独自の調査による)

f. その他, 研究活動における学部の個性を表す事項等

ペーパーによる業績に並んで, 作品(芸術, 工芸等)や公演等の形をとった業績に富んでいる。そのほか, 本学部の研究活動の特色として, 公立学校や教育委員会との連携に基づいた研究活動・附属学校との共同研究が挙げられる。公立学校との関連で言えば, 県下の小・中学校の教員と毎月1回の研究会を開く例も多く見受けられ, 学部教官と小・中の教員との交流は活発に行われている。附属学校との共同研究については学部教官の基礎的・理論的な研究成果と附属教官の応用的・実践的な研究成果とを効果的に補完し合い, 相互の存在意義を高めることを目的とするものであり, 教科教育関係の教官は以前から行っていたが, 平成12年(2000年)度からすべての学部教官・附属教官が参加する形で実施された。この共同研究は「国語」「英語」「社会」「算数・数学」といった教科別の11研究部門のほかに, 「幼児教育」「障害児教育」「情報教育」「学校経営」の4部門の計15部門からなり, 各部門別に研究を進めている。(平成13年3月刊, 「学部・附属共同研究報告書」, 229ページ)。平成13年度も前年に引き続き研究が進められており, 研究テーマの一部を挙げれば, 例え, 「『深く考え, ともに生きる力』を育てる英語の授業はどうあるべきか」, 「算数・数学学習と総合的学習との関連についての総合的研究」, 「幼児の友だち関係の成立過程」, 「学びの自立を扶ける情報教育のあり方」等がある。

また, 教育関係諸学会において役職の任にある教官を数多く擁しており, 本学部は国内外の教育界において牽引的な役割を果たしている。

〔点検・評価〕

a. 過去5年間の論文等の発表件数は, 学部紀要が286件, 学会誌等が460件, 審査つき論文数267件(内数)であり, 著書162件や, 作品(芸術, 工芸等)や公演等による発表件数95件を加算した総発表件数は1,003件である。これは教官1人当たりの平均発表数にするとおよそ9件となる。審査つき論文発表件数も267件(全体の26.6パーセント)であり, 学会への貢献度も大いに評価できる。特許の出願件数9件についても, 教育学部という学部の性質を考慮に入れれば健闘しているといえ, 適切である。学会賞の受賞者や国際的な学会での発表者も数多く擁しており, 論文

等研究成果の発表状況に関しては適切であると言えるであろう。また、外部研究資金の総配分額は 457,313 (千円) であるが、教育学部の研究機関としての性質を考慮すると、適切であると判断する。

- b. 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムとしては研究者総覧及び教育学部ホームページの教育・研究目録があり、研究活動の様子を窺い知ることができる。

しかしながら、一覧表のような性格であり、活性度の検証にはやや問題があり改善を要する。

- c. 学部の性格上、公立学校や教育委員会との連携に基づいた研究活動・附属学校との共同研究等が多いが、それらを評価・検証するシステムとしては十分ではなく、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

従来の基礎的研究に加えて、カリキュラム・教科指導法などの教育臨床に関わる研究が増えており、教育学部として地域社会への責任を果たしていると言えよう。また、国際的な学会も含めた所属学会において中心的役割を果たしている教官を数多く擁しており、学部全体で見て学会活動における貢献度はきわめて高いといえる。

しかしながら、全体としては活発な研究活動が行われているといえるものの、個人差が大きく、教員全体が十分な成果をあげるまでには至っていない。今後、できるだけ多くの教員の研究成果が上がるように、基礎的研究と臨床的研究の有機的な関係の構築を目指して相互に努力する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教員それぞれが研究活動の活発化に努力すべきであることは言うまでもないが、それと並行して大学の個性化がさげばれている現在、今後は信州という地理的条件を生かした信州大学全体で取り組む研究、附属学校との共同研究あるいは地域の教育関連機関と連携した臨床研究活動のような教育学部という性格を生かした研究活動をより活発に行うことによって本学部の存在価値を高める工夫が必要であろう。特に、附属学校との共同研究について、

1. 授業研究や教育実践に直接かかわる研究がいっそう増えるような方策、具体的には

- 1) 多くの学部教官や大学院生が、附属学校の授業を参観できる機会を増やす。
- 2) 学部教官と附属教官が討論しあい、協力して授業を作り上げる機会を増やす。
- 3) 学部の演習の中に附属の授業参観を取り入れる。
- 4) 光ファイバーの設置が行われていることから、附属の授業場面を学部にも見ることができる場を利用する。

等を考えていくべきである。また

2. 各教科内容にかかわる研究を進める一方で、教科の枠を離れて特定のテーマについて、多様な専門性を持つ教官が集まり研究を行うといったことも必要である。

上記 1. 2. については、学部・附属共同研究運営委員会が中心になって、具体的な

努力が始まったところである。

3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

a. 論文等の発表状況

講師以上の専任教員数は平成 10 年(1998 年)度が 40 人, 11 年度が 43 人, 12 年度が 45 人である。うち年間 1 本以上のペースで論文を発表した人数は平成 10 年度が 16 人(うちいわゆるレフェリー付き雑誌又は著作を発表した人数が 9 人), 11 年度が 16 人(同 10 人), 12 年度が 23 人(同 18 人)である。構成比でみると平成 10 年度が 40%, 11 年度 37%, 12 年度 51%であり, 増加傾向にある。

b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数をもとにした, 学界での貢献度

学会賞の受賞は過去 3 年間ない。ただし学会等の主催は平成 11 年度に 1 件である。

c. 特許の出願件数をもとにした, 社会への貢献度

特許の出願はない。

d. 外部資金の導入度

平成 10 年度には奨学寄付金 5 件(3,540 千円), 科学研究費補助金 11 件(17,600 千円)を受け入れた。11 年度には奨学寄付金 2 件(3,000 千円), 科学研究費補助金 7 件(5,500 千円)を, 12 年度には奨学寄付金 1 件(300 千円), 科学研究費補助金 5 件(4,200 千円)を受け入れた。

e. 国際共同研究の実施件数並びに国際学会での活動状況

国際共同研究は平成 10 年度に 5 件, 11 年度に 3 件, 12 年度に 8 件を実施した。また国際学会でのゲスト・スピーカーの件数は平成 11 年度に 1 件がある。

f. その他, 研究活動における学部の個性を表す事項等

戦後日本の経済社会の研究を創設時のテーマに掲げた本学部に対し, 日本の経営にかかわる国際事典の作成につき協力依頼があり, 平成 12 年度には 9 名が項目執筆などに参加した。わが国の大学からは最大人数であると思われる。本成果は平成 13 年 12 月に下記として出版される予定である。

Allan Bird, ed., Encyclopedia of Japanese Business and Management, Routledge, 2001. 528p.

〔点検・評価〕

a. 論文発表者の数は増加傾向にあるものの, 比率では半分前後に達したのみであり, 量的側面ではやや問題があり改善を要すると思われる。ただし学部の規模が小さく, 昨今の大学をめぐる諸般の情勢のもと, いわゆる管理業務に多大の労力が割かれているため, 研究活動の活性化が阻害されている側面は否定できない。

b. 学部長は各教員の研究成果発表状況を把握する職責を担っており, また学部内での研究会などを通じ各人の研究状況を報告する機会が設けられているが, 全体的な研究活性化のためのシステムは構築されておらず, 改善を要すると思われる。

c. 現在のところ学部の理念や目標との整合を担保するシステムは整備されておらず,

改善に向けた検討の開始が必要である。

〔長所と問題点〕

長所

論文発表者及びレフェリー付き論文発表者のいずれも連年増加傾向にあり、12年度には後者が過半を超えるなど、研究活動は徐々に活性化しているとみてよい。また本学部の創設理念に沿う形での国際事典に単一学部ではわが国最大数の寄稿者を提供するなど、特色のある研究成果がみられる点は評価できる。

問題点

研究活動の活性化を図る組織的方策が整備されておらず、個々のメンバーの裁量に任されており、管理業務の煩雑化のなか、研究へのインセンティブが担保されにくい状態である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究成果の発表状況を相互に透明化するためには学部ホームページなどへの掲示並びに研究成果の発表や合評などの方策が考えられる。すでにいくつかの私的研究会が活動しているものの、他分野の教官への周知や招請など活性化への取組を早急に考える必要がある。また研究活性化のための予算措置を数年のうちに制度化することも検討すべきであり、研究企画委員会を中心に素案作成が2～3年以内には行われると思われる。

4) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

a. 論文等の発表状況

過去3年間において、講師以上の教員全員がレフェリー付き雑誌に論文発表しており、次のような状況である。

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
講師以上の人数	82	84	86
論文申請件数	82	84	86

b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数をもとにした、学会での貢献度

学会賞の受賞の過去3年間延べ件数 3件

学会等主催件数過去3年間延べ件数 78件

c. 特許の出願件数をもとにした、社会への貢献度

過去3年間の延べ特許件数は6件である。

d. 外部資金の導入度

受託研究

10年度 10件：15,440千円

11年度 14件：31,655千円

12年度 22件：43,143千円

奨学寄付金

10年度 541件：289,923千円

11年度 559件：318,134千円

12年度 651件：396,282千円

科学研究費については、

10年度 72 / 177件：採択率 40.7%

11年度 68 / 162件：採択率 42%

12年度 66 / 177件：採択率 37.3%

e. 国際共同研究の実施件数並びに国際学会での活動状況

講師以上の教員において、国際共同研究の実施件数は次のとおりである。

10年度 41件 ゲストスピーカー30件

11年度 44件 ゲストスピーカー23件

12年度 40件 ゲストスピーカー33件

f. その他、研究活動における学部の個性を表す事項

個性的な基礎生命医学研究及び探索的臨床研究がいくつか実践されてきており、その一部の成果はすでにマスコミなどによっても周知のところである。肝移植をはじめとした移植医療に関する基礎的並びに臨床的研究が精力的に行われてきている。肝移植を例にとれば、脳死肝移植の第1例の価値ある成功に加えて、これまでに移植技術の改善や対象疾患の拡大などに先導的役割を果たしてきた。

遠隔医療の新技术開発研究においても、学術的にはもとより社会的にも注目されている。衛星通信を駆使した国際医療協力、移動CT検診、山岳救急遠隔医療などの実績をもとに、関係者が一丸となって新技术拡大を目指した研究課題と取り組んでいるところである。

〔点検・評価〕

a. 講師以上の教員がレフェリー付きの学会誌に1人1報以上論文を発表しており、国際的に質の高い研究を行っていることは、大いに評価できる。

b. 教員の研究活動を検証するためのシステムとして、本学では昭和47年(1972年)以来医学部業績目録を刊行している。これまで29年間毎年欠かさず刊行し、各講座並びに各教員の研究業績公表の場として、これ程長い歴史を持っているのは他に類例をみない。また、昭和63年S C Iに発表されたその都度ごとの論文が impact factor (IF) 及び Category Ranking (CR) を附記して、論文の客観評価の一手段としており、教官相互の質的向上を図りこれは大いに評価できる。

また、平成12年(2000年)12月には信州大学医学部における研究活動の現状と展望について外部評価(高久史磨自治医科大学長他5名による)を受けるために、各講座・研究部門ごとに研究目標、研究活動、達成度、医学研究実績(論文数、インパクトファクター総数、特許出願状況)、研究費取得の状況、学会活動、学術雑誌編集への貢献、共同研究実施状況、地域連携、国内外学術賞の授与状況について広汎な調査を行った。それにより、研究・教育いずれの面においても非常に努力して充実を図ろうとしている姿勢が評価された。

c. 上記業績目録の定期的刊行に impact factor (IF) 及び Category Ranking (CR)

を取り入れ、論文の客観評価、また、外部評価を取り入れることにより、教員相互の質的向上を図り、国際的レベルでの研究・質と幅広い視野を養い、その指導者に教育を教授されることにより理念に適った学生を育成することができ適切であると思われる。

しかし、これら研究状況等が医学研究科の掲げる理念・目標にかなっているかどうか検証することは難しい。

〔長所と問題点〕

業績の定期刊行と外部評価の定期的実施を継続することが肝要であろう。研究活動の量的評価にとどまらず、質的などに研究者個人評価にまで客観的指標を用いて実施しようとする学内姿勢は十分評価されてよいものと思われる。

課題はこの評価をどのように本学の研究活動の活性化に結び付けるかが最も大きな問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これらの数値では評価できない研究独創性、先見性、研究情熱等についても客観的に評価できる指標の検討とその慎重な解析は将来必要である。そうして研究実績を評価した教官に研究資金、研究補助員、学内外の昇任人事等にどのようなインセンティブを与えていくかについて具体的方策を検討すべき段階に達している。学部内に、そのためのシステムを確立する必要がある。

また、本学活性化の手段の一つとして、助教授以下の教員に対して任期制の導入を始めたところである。

5) 大学院工学系研究科

理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

研究成果である論文・図書の出版などの件数は「信州大学理学部紀要」に、「信州大学理学部業績目録」（以下「業績目録」と略す）として毎年掲載されている。他に、学部内の評価・点検委員会による研究活動を含めた自己点検・評価報告書「教育・研究の充実と活性化のために」がある。以下の項目は、「研究活動の概要」の平成10～12年度の3年間の件数を合計した数字を根拠にしたものである。

a) 年間に論文を発表した人数は、講師以上149人である。特に、レフェリー付き雑誌での発表並びに著書を発表した人数は、講師以上141人である。助手を加えれば、この1～2割増しとなる。

国際学会における最近3年間の研究発表数は81、国際学会誌等への論文掲載数は134である。（平成10～13年度11月までの、最近理学部で実施した調査による数字である。）

b) 学会賞の受賞者はいない。学会の主催件数は11件である。

c) 特許の出願件数は1件である。

d) 平成9年度から13年度までの5年間の予算獲得の手段として重要な文部省科学研究費については、本学部教員による過去5年間の申請及び採択状況は次のとおりである。

	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
申請件数	82	61	75	80	84
採択件数	22	26	31	28	24
採択金額	38,300	46,500	51,100	61,600	43,300(千円)

その他の外部資金の受入れは、下の表のとおりである。奨学給付金76件、受託研究42件である。

	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
奨学寄付金件数	14	15	12	17	18
金額	10,800	11,610	11,800	10,218	15,620(千円)
受託研究 件数	8	7	10	8	9
B金額	14,820	9,335	23,735	14,391	22,844(千円)

e) 国際共同の実施件数は70件、国際学会でのゲストスピーカー数は、11人である。

〔点検・評価〕

- 論文はほとんど、レフェリー付きで、平均して各教員1人に付き、2年で1つ以上の論文を発表しており、国際的活性度では、ゲストスピーカーの数、研究発表と雑誌への掲載数で、努力していると評価でき、適切である。
- 年1回の「業績目録」では、口頭発表の記述がないこと、論文がレフェリー付きか否かで分類されていないこと、国際的活性度もわかりにくいなど、やや問題があり改善を要する。
- 上記のように、教員の研究活動の活性度を検証するシステムを確立することは、理学部の理念・目標にかない、大いに進めるべき方向である。

〔長所と問題点〕

最近3年間のレフェリー付き論文が141人以上により発表され、しかも国際学会誌等への論文掲載数は134であるということは、発表される論文は、ほとんど国際学会誌であることを意味し、大いに評価できる。2～3年間で1つ以上の論文を発表していない教員がいる可能性が推測されるが、この点は問題であろう。上記項目であげた「業績目録」の改善などをして通して、特別な調査をしなく

ても一目で分かる資料が提供できるよう，教員の研究活動の活性度を検証するシステムを確立することが肝要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教員同士の率直な相互批判を皮切りに，共同研究を活発に行い，コンスタントに論文を書くことを習慣とする方向へポテンシャルを上げていく必要がある。成果を多くあげている教員の話聞く機会を持つこと，具体的には各学科で，定期的な談話会などを持続して開催することが大切であろう。

「業績目録」では，口頭発表の記録がないが，口頭発表の頻度も教員の研究の活性化の状態をみる重要な指標であるので，これを記載するように改める必要がある。このような改善などを通して，特別な調査をしなくても一目でわかるような資料の蓄積により，教員の研究活動の活性度を検証するシステムを確立することが肝要である。紀要の存続が問題になっている現時点では，このシステムを確立するために，来年度達成を目処に，紀要委員会か評価・点検委員会などで，検討する。

工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

本学部の教員の研究活動の活性度は「研究活動の概要」，「信州大学教育研究者総覧（2001年度版）」及び「信州大学工学部・工学系研究科外部評価報告書 - 研究編 -」（p.22）（2001年2月）を通して知ることができる。「信州大学工学部・工学系研究科外部評価報告書 - 研究編 -」における件数等は平成12年（2000年）3月までの5年間の総数等であることをお断りしておく。

a. 論文等の発表状況

「信州大学工学部・工学系研究科外部評価報告書 - 研究編 -」（p.22）に記載されているとおりである。原著論文及び国際会議の発表についてのみ再掲する。表中 a (b) の記述で a は総件数，b は一人当たりの件数である。

	教授	助教授・講師	助手
原著論文	870(13.8)	544(9.2)	181(5.3)
国際会議発表論文	381(6.0)	281(4.8)	95(2.8)

b. 学会での貢献度

「信州大学工学部・工学系研究科外部評価報告書 - 研究編 -」（p.23）に記載されているとおりである。学会賞の受賞について件数のみ再掲すると以下のようである。

	教授	助教授・講師	助手
受賞件数	22	17	15

また学会役員や大会委員等については以下のようである。

	教授	助教授・講師	助手

役員（理事以上）	29	0	0
評議員	59	21	0
研究委員会委員	110	89	5
大会実行委員	83	17	11

c. 社会への貢献度

特許の出願件数については、以下のとおりである。

	個人	国有
平成 10 年度	2	0
平成 11 年度	8	3
平成 12 年度	25	0

d. 外部資金の導入度

外部資金の導入状況については、以下のとおりである。

a (b)の記述において a は金額（千円）、b は件数である。

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
共同研究	23,690(27)	10,680(14)	19,486(19)
受託研究	2,315(3)	5,883(4)	22,125(8)
奨学寄付金	145,624(211)	114,340(124)	127,600(156)
科学研究費補助金	115,900(33)	85,000(34)	63,200(37)
同採択率	33/126	34/121	37/135
出資金事業	7,000(1)	126,168(2)	116,738(3)

e. 国際共同研究の実施件数並びに国際学会での活動状況

以下のとおりである。

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
国際共同研究の実施件数	23	21	23
国際学会でのゲストスピーカーの件数（講師以上）	4	6	7

f. その他

学会での中心的役割を果たしている教官を数多く擁しており、学会活動への貢献度は高いといえる。外部資金に関しては科研費は下がり気味ではあるが、他の外部資金については同程度を維持している。

〔点検・評価〕

- 平均的には「概ね適切である」と言える。ただ分野や教官個人による差も大きく、論文等研究結果の発表状況のみから判断すると「やや問題があり改善を要する」部分もある。しかしながら大学教官は研究活動のみから評価されるべきものではなく、教育活動、更には管理、運営等からの評価もすべきと考える。
- 同様に研究活動のみを活性化すればいいのではなく、教育活動、更にはそれらを支える管理、運営等の活性化の促進までを含めて考える必要がある。現在は研究活動の活性化の検証については「教育研究者総覧」や「外部評価」等により行っている

ので「概ね適切である」といえるが、大学教官としての全活動の活性度の検証という観点からは極めて不十分なものであり、「問題があり大幅な改善を要する」と考える。

〔長所と問題点〕

a. 論文等研究結果の発表状況

共同研究，受託研究，奨学寄付金の総金額と件数は地方大学としては良好であるが，一方科学研究費補助金は採択数，採択率，総金額ともに良好とは言えない。分野により発表件数が少ないのは致し方ないにしても，研究発表が活発な分野で教官により発表件数が少ないのは問題である。このように教官個人によりばらつきがあるものの，平均的には「概ね適切である」と言える。

b. 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

研究活動の活性度の検証を「教育研究者総覧」や「外部評価」等により行っているのは他大学でもやっていることで他大学と比較するのにはよいが，ありきたりで，他大学がならうような独自性がないとも言える。難しいことではあるが独自のシステムを創始する必要があると思われる。

c. そのシステムは大学・学部等の理念・目標にかなっているか

常識的な意味での評価システムとはなっているが，b.でも述べているように独自性はなく，一般的にはかなっているといえるが，具体的に独自の理念・目標にかなっているかという点に対して問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究を進展するには研究に打ち込める環境で研究時間を確保できることが第一である。研究費が十分あり，共同研究者が近くにいることも大事である。研究時間を圧迫するものとして一番大きなものは各種委員会と会議等である。権限の集中化等による委員会の削減を図り，代議員会により教官会議の開催数を大幅に減らしている。しかしその分委員等があたると当人は大変で，事務作業等に追われることになる。また委員以外は委員会・会議の議論に無関心になり，委員会も余り議論しないで物事が決まる傾向になりがちで，拙速な結論が出た場合には関係する部署は研究どころでなくなりかねない。

論文数の少ない教官の意欲を高めるために，たとえば論文数あるいは citation index の値を特別昇給や勤勉手当などに反映させる方策が検討されている。また新任教官や科研費の獲得者に研究資金を追加配分する方策が実施されている。

繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）

〔現状の説明〕

本学部及び研究科教員の研究活動は，「信州大学研究者総覧」にまとめている。さらに，「信州大学繊維学部自己点検・評価報告書～委員会活動から見た現状と課題～」，「自己点検・評価報告書'96〔No.2〕-研究活動と社会活動-」において検証システムを示すとともに，研究業績，学会活動，国際共同研究等の多方面にわたる社会貢献

を整理している。また、「信州大学繊維学部 - 教育研究活動 '99 - 」,「教育研究活動 2000」からは,冊子体の発行以外に,多方面にわたる研究活動をデータ・ベース化してインターネット上で随時データの追加・更新を可能にするとともに,学部ホームページにリンクして国の内外に公開している。

a. 論文等の発表状況(レフェリー付き雑誌等での発表)

データベースから抽出した各専攻と学科を一まとめにした過去3年間(平成11~13年度)の論文等研究成果の発表状況を下記の表1に示す。

b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数をもとにした,学界での貢献度を表1に示す。

c. 特許の出願件数をもとにした,社会への貢献度を表1に示す。

表1 各専攻(学科など)ごとの研究活動概要における過去3年間の件数

区 分	レフェリー研究論文等	学会賞の受賞	特許の出願	学会等の主催	国際共同研究	国際学会ゲスト講演	産業界との連携・地域貢献
応用生物科学科	116	4	8	8	10	5	27
繊維システム工学科	87	2	14	5	0	1	18
素材開発化学科	68	1	4	10	11	5	12
機能機械学科	44	4	23	7	7	1	21
精密素材工学科	55	1	18	5	15	6	27
機能高分子学科	118	1	55	32	0	6	22
感性工学科	65	3	7	11	1	5	28
高分子工業研究施設	47	0	4	0	8	2	0
附属農場	30	0	1	3	0	0	6
合計	630	16	134	81	52	31	161

上田ピア,ときめきサイエンス,授業公開,科学の祭典の参加件数の総計

d. 外部資金の導入度

大学院のみの経常的な研究条件を学部の段階と区別することは難しいので,各専攻と学科を一まとめにした過去3年間の経常的な研究条件の状況を下記の表2に示す。

外部研究資金については,科学研究費補助金の申請件数と採択件数は,それぞれ平成10年度147件(教官人数率130%),26件(採択率18%),平成11年度140件(123%),38件(27%),平成12年度134件(119%),45件(34%)。

受入額は4,900万円,7,230万円,17,630万円である。

表2 各専攻(学科など)ごとの過去3年間の実績

区 分	科学研究費		奨学寄付金	受託研究共同研究	留学生の受入れ	学位授与
	申請数	採択数				
応用生物科学科	72	17	15	9	13	70

繊維システム工学科	51	14	24	9	18	66
素材開発化学科	56	7	26	4	7	53
機能機械学科	43	11	27	0	7	61
精密素材工学科	44	15	30	2	0	42
機能高分子学科	72	23	69	16	7	91
感性工学科	52	10	31	3	6	69
高分子工業研究施設	23	7	11	0	0	17
附属農場	8	2	3	1	1	9
合 計	421	106	236	44	59	478

平成 10 年度～平成 13 年度まで文部科学省中核的研究拠点（Center of Excellence, COE）形成基礎研究「先進繊維技術科学に関する研究」に科学研究補助金が交付されている。交付額は平成 10 年度 10,000 万円，平成 11 年度 11,500 万円，平成 12 年度 21,000 万円，平成 13 年度 10,000 万円である。

奨学寄付金は平成 10 年度 87 件，平成 11 年度 83 件，平成 12 年度 82 件であり，受入額は 5,482 万円，5,663 万円，5,351 万円である。

その他に，受託研究及び共同研究により外部資金が導入されている。

e. 国際共同研究の実施件数並びに国際学会での活動状況

論文等研究成果の発表状況に深く関連するので表1に示す。

f. その他，研究活動における学部の個性を表す事項等

繊維学部では，平成 9 年(1997 年)には研究推進委員会が設置され，大型器機の管理，効率的な運用を通じて効果的な研究活動を図れるような態勢を検討し，支援する活動を行っている。また，学科の枠を越えた視点から各種大型プロジェクトを編成している。産学連携についても，研究推進委員会内に技術相談室を設け，外部からの依頼に対して技術的な支援を行い，さらに，共同研究推進室も設けて学部請負の受託研究を実施するための支援を行っている。これらの活動は，学部の教育研究活動の公開性を高め，効率化と活性化を図るための試みである。大型プロジェクトについては，本省予算の縮減に伴う困難さの中では十分な成果を挙げているとはいえないが，教官の現状に対する認識を深め，多方面（科研費を含める外部資金導入など）からの資金導入に対する積極性を誘起することができた。こうした努力の成果は COE プロジェクトの推進と相俟って，学部の研究に対する活性を大いに高めている。

留学生の受入数及び学位授与数は研究活動と関連があるので表 2 に示してある。

国際的にレベルの高い学術誌への投稿が多く，国際的に通用する研究が活発である。

所属学会において中心的役割を果たしている教官を数多く擁しており，工学系研究科常田キャンパス全体で見て学会活動における貢献度は高い。

〔点検・評価〕

本学部の研究分野は，自然科学の多分野にわたり，単純に論文や口頭発表の件数又

は科学研究費の採択状況などでのみ判断することは危険であるが、こうした客観的な数値データから見ても、概ね活発な研究活動が行われていると考えてよいであろう。

この良好な状況を継続し、さらに広げていくためには、今後も、各種大型プロジェクトの獲得に向けた積極的なアプローチを続ける必要がある。

- a. 教員の研究活動は、信州大学繊維学部教育研究活動データベースに毎年の研究業績が公表されている（繊維学部教育研究活動データベース）。論文等研究成果の発表状況は分野により研究の性格が異なるので、一概に論評することはできないが、総教官現員一人当たり3年間で5.6報とおおむね良好であり、教職員及び大学院生・学部学生の努力が反映した成果を残している。国際会議においてゲストスピーカーとして活躍している教官も多い。表1に数値で示していないが、国際会議でポスター発表している教官は多数に上る。
- b. 教官の研究活動の活性を評価するシステムは、より整備充実する必要があるが、インターネット上で学部教育研究活動データベースに随時研究活動を入力できること、それらが学部ホームページにリンクされ公開されていることは研究活動を検証するために大変有効であると判断している。
また、活性化を図るシステムとしては、COEプロジェクトで採用したシステムが効果的な例となっており、研究推進委員会もそれとの関連で機能した面がある。教育環境としてもインターネットやマルチメディアシステムをすべての教室で利用できる状況にある。研究設備の導入も改善され、効果的な共同利用も促進されている。
- c. 教育環境としてのインターネットの活用及び研究の活性化のためのCOEプロジェクトの推進、さらに研究成果が受理時に迅速に公表できるシステムは常田キャンパスの理念・目標にかなっている。

〔長所と問題点〕

本学部は、繊維関連科学技術という視点で独自の研究が行われている点に大きな特色を持っており、それをベースにして発展した多様な先端科学へ展開を行っている点が長所である。平成7年に7番目の学科として感性工学科を設置し、従来の材料科学に感性という高次の視点からの科学的アプローチを可能にしたことなどは、この現れである。また、先進繊維技術科学COEプロジェクトを契機に、従来、学科ごとに個別に行われていた研究が学科間の壁を越えて融合的に推進できる環境が提供され、全体としての研究活動が活性化したことは大きな長所であろう。

問題点は、研究活動の活性化が、建物環境などの狭隘化など、物理的な研究環境の制約と劣化が顕在化していることである。また、装置などに関連する維持管理費の増大も問題になる。また、研究活動の活発化は、人的資源の効果的な配置・トレーニングなどを必要としてきており、組織的な対応も必要となっているが、現実的には予算措置を必要とするため大きな外部資金導入を要するなどの対応が必要となる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究の質・水準を客観的に測定・評価するためのシステムを開拓していくと同時に、その結果をフィードバックしていくシステムを構築する必要がある。そのためには

日々の活動の報告を事務的に積み重ねることによって、点検・評価のための基礎資料が準備できるような形での研究活動の検証システムが必要であり、平成 14 年度の学部自己点検・評価委員会で検討する予定である。

他の試みの一つは、研究活動の活力を継続し、さらに発展させるために教官や院生が相互にその研究内容を学べるような研究発表の機会を毎年設けることである。これは COE プロジェクトを通じて既に部分的に実施しているものであるが、その効果は歴然としており、単なる成果主義に陥ることなく、また、教条主義的な批判に埋没することなく、各々の研究の進捗を見ることができるとともに、客観的な評価に近いものを行うことが可能である。特に、若手教官の研究意欲の触発に有効であり、学部全体の研究の活性化を誘起できる。こうした試みを継続することが有効であろう。先進的な研究者を集めて国際会議を定期的開催するなどの試みも行っている。

6) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

- a. 論文等の発表状況 農学部・農学研究科の教員定員、専任教官 78 人、講師以上 70 人、で論文の発表人数（当該年度を含む過去 3 年間に 3 本以上の研究論文を発表した専任教官）は、平成 10 年(1998 年)度 39 人、平成 11 年度 39 人、平成 12 年度 24 人、レフェリー付き雑誌並びに著書を発表した人数は、平成 10 年度 31 人、平成 11 年度 32 人、平成 12 年度 24 人であった。
- b. 学会賞の受賞件数は、平成 10 年度 1 件、平成 11 年度 5 件、12 年度 0 件であった。学会等の主催件数は平成 10 年度 5 件、平成 11 年度 5 件、平成 12 年度 2 件であった。
- c. 特許の出願件数は、平成 10 年度～12 年度にかけて 0 件であった。
- d. 外部資金の導入は、共同研究平成 10 年度 2 件、平成 11 年度・12 年度 0 件、受託研究は平成 10 年度 7 件・平成 11 年度 6 件、平成 12 年度 9 件、奨学寄付金は平成 10 年度 27 件、平成 11 年度 32 件、平成 12 年度 38 件であった。
- e. 国際共同研究の実施件数は平成 10 年度 1 件、平成 11 年度・12 年度 0 件、並びに国際学会でのゲスト・スピーカーの件数（講師以外）は平成 10 年度 4 件、平成 11 年度 1 件、平成 12 年度 5 件であった。
- f. その他 日本学術振興会(PD)の受入数は、平成 10 年度 1 人、平成 11 年度 1 人、平成 12 年度 0 人、RA の採用は平成 10 年度 4 人、平成 11 年度 4 人、平成 12 年度 5 人であった。

〔点検・評価〕

- a. 論文等の研究成果の発表状況は、過去 3 年間に 3 本以上の研究論文を発表した専任教官は 78 人に対して約半分、レフリー付きで雑誌で発表並びに著書を発表した数は多くなく、むしろ少なく問題があり大幅な改善を要する。
- b. 教育の研究活動の活性化を検証するために外部資金導入委員会が組織され自己点検・評価委員会と外部評価が行われるなど、研究成果を上げる環境づくりが行われていることは評価できる。

- c. 自己点検・評価は全国的に行われていて、少し遅いきらいがありやや問題があるが、学部理念と合致している。

〔長所と問題点〕

研究活動の目安となる論文等研究成果の発表状況は、2年度ごとに農学部紀要にリストを印刷することになっており、それによる効果はある程度あると思われる。しかし、それに対する点検・評価は今までなく、平成13年度は自己点検・評価委員会による評価と外部評価が行われた。現在その結果の公表待ちである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成13年度、農学部自己点検・評価実施委員会と外部評価実行委員会によりこれら専任教員全員と過去5年間の研究業績・学会活動・外部資金等の導入等に対して評価が実施された。現在、その結果の公表待ちである。教授・助教授・講師を問わず教員の論文を書く人は決まっており、書かない人は書かないといった現状である。今回の外部評価を基に各学科で各学科委員長が中心となって討議し、研究成果をあげやすい環境づくりについて検討する。

7) 保健管理センター

〔現状の説明〕

1) 過去5年間の研究活動状況

- a. 著書13冊（共著、うち英文2冊）、原著論文14編（うち英文7編）、総説15編である。
- b. 受賞件数0、学会主催件数0
- c. 特許出願件数0
- d. 外部資金の導入：なし
- e. 国際共同研究の実施件数0、国際学会での活動：なし
- f. その他

上記の英文原著論文は多くが impact factor の高いレベルの高い国際学術誌に発表されており、国際的に通用する研究である。

教官1人（教授）は日本神経学会及び日本神経生理学会の評議員として、また神経学会における ALS 治療ガイドライン小委員会委員として学会活動に貢献している。

〔点検・評価〕

a. 研究成果の発表状況

上記の業績はすべて教官1名のものであり、その研究業績の内容は概ね適切である。

他の教官の研究業績はなく、大幅な改善を要する。

b. 研究活動の活性度を検証するシステムの適切性

論文数と impact factor などによる検証システムは概ね適切である。

c. 理念・目標との関係

保健管理センターは教育研究施設の位置付けではないため、上記の研究業績は直接保健管理センターの目的と必ずしも合致するものではない。教官個人としての仕事と捉えている。

〔長所と問題点〕

保健管理センターが厚生施設とされていることから、研究活動はあくまで個人の教官としての活動になる。今後センターのあり方として、健康に関する教育・研究を積極的に取り入れるべきものであろう。

例え厚生施設であるとしても教官の仕事の一つとして研究活動を行うべきであるが、研究業績のない教官がいる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

保健管理センターは厚生施設であると同時に、教育研究施設として位置付けることが重要で、そのためには大学全体としてそのあり方を検討する必要がある。学長・副学長・評議会・管理委員会・教育課程委員会で議論しながら、平成 15 年(2003 年)度を目途に体制を整える予定である。

8) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

教育及び管理運営業務が多忙を極めたために、表に出る意味での研究活動は全く行われていない。ただし、センター業務に関わる調査、研究活動は行っており、その成果は実際の管理、運用に活かされている。

〔点検・評価〕

表に出るもので評価するという観点からは極めて好ましくない状況であったことは事実である。

〔長所と問題点〕

センターは実質的に学内へのサービス機関であり、センター内での研究活動についても学内情報システムの便を図ることを第一義的に考えるべきものである。その意味からは学部等と同レベルで研究等について評価するのは問題があるとは考えるが、研究者としての教官という立場からは研究を行う時間等を確保することも必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これまでセンターの専任教官の研究分野が総合情報処理センターの果たすべき役割に関係するかどうかについては検討されていない。今後研究開発も含めた独自のシステムとして運用していくならば、分野の一致性も考慮していく必要がある。

9) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

1) 過去5年間の研究活動状況

- a. 論文等 93 冊（うち国際誌発表：57 冊）
- b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数 0 件
- c. 特許の出願件数 0 件
- d. 外部資金の導入度
科学研究費補助金の申請件数 9 件 採択 0 件
奨学寄付金の受け入れ 1,400 万円
- e. 国際共同研究の実施件数 0 件
国際学会での発表 0 件

〔点検・評価〕

論文数はセンター長及び専任教官の業績であるが、センター長に関しては専任学科の業績とも重複する。また、専任教官も母体学科の専門に係わる内容があるため、当センターとしての研究成果とは言い難いものがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来的には専任教官が、センターの機器及び研究室を媒介とした研究活動の成果を業績として集大成できることが望ましい。それには、センターの業務や維持管理を分担できる人員の確保が必須である。

10) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

1) 過去5年間の研究活動状況

- a. 著書6冊（共著，うち英文0冊）である。
- b. 受賞件数0，学会主催件数0
- c. 特許出願件数0
- d. 外部資金の導入：なし
- e. 国際共同研究の実施件数0，国際学会での活動：なし

〔点検・評価〕

- a. 上記の業績はすべて教育システム研究開発センターのプロジェクトの研究成果を公表したものである。研究業績の内容は概ね適切である。
- b. これらの業績結果を集約して、教育システムの改善に役立てており、検証システムは概ね適切である。
- c. 大学教育改善のための研究及び開発を行い、大学教育の活性化に資するところがあるので、研究成果は教育システム研究開発センターの理念・目標と整合性があり、概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基礎分野と応用分野の研究開発体制を確立し、急速に進み変容する大学改革を先導する陣容を整える。

11) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 過去5年間の研究活動状況

- a. レフェリー付きの雑誌に掲載された論文数 36
総説・著書等 2
- b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数 0件
- c. 特許の出願件数 2
- d. 外部資金の導入度 科学研究費補助金の申請件数 14件
採択件数 1件 300万円
奨学寄付金の受け入れ 3件 430万円
- e. 国際共同研究の実施件数 0件 国際学会での発表 8件

〔点検・評価〕

- a. 教員数に比して、大いに評価できる。施設のセットアップの最中であったことを考え合わせると、さらに高い評価を与え得る。
- b. 教育研究活動報告書やホームページを通じて論文等の成果について公開しており、概ね適切であるが、第三者による外部評価を受けることが望ましい。
- c. 施設の設置目的に鑑みて、遺伝子研究の先端的研究を行っているかを問うシステムとして、概ね適切である。

総合的観点 以上を総合すると、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

当施設教員は、非常に高い研究活性を維持している。しかし、独善的なものに陥らないためには、適切な外部評価を受ける必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

外部評価を受けるために、運営委員会と協力して施設職員で外部評価委員会等を組織し、研究の方針・テーマと質・量について、客観的な評価を受ける仕組みを平成14年(2002年)度に検討する。

12) 留学生センター

〔現状の説明〕

センターが設置されてから2年間の研究活動状況

- a. レフェリー付きの雑誌に掲載された論文数 1件
その他論文等 16件
- b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数 0件

- c. 特許の出願件数 0件
- d. 外部資金の導入度 科学研究費補助金の申請件数 4件
採択件数 1件 210万円
- e. 国際共同研究の実施件数 0件
国際学会での発表 0件

〔点検・評価〕

留学生センターが設置されたのは、平成11年(1999年)4月だが、教官数が4名になり、仮住まいから、事務室、演習室、教官研究室などの施設が整備されてからはまだ2年余りである。平成12年4月に、専任教官をさらに1名採用、教官定員5名を充足した。

センター設置後日も浅く、これまでは、センターの中心的活動となる日本語教育や、相談業務などの体制作りに腐心してきた。非常勤講師の応援を得ているが、教官は、授業時間数が多く、相談業務や指導業務などのいわゆるサービス業としての負担も大きい。一方、研究活動には時間的に厳しい状況にある。一方で、センター発足後これまでは、研究のための準備期間とも言え、研究活動としてはこれからである。

〔長所と問題点〕

非常勤講師の応援を得ているが、教官は、授業時間数が多く、相談業務や指導業務などのいわゆるサービス業としての負担も大きい。一方、研究活動には時間的に厳しい状況にある。

一方、日々の教育活動、相談・指導活動を通して、研究テーマには、事欠かない。教育・指導体制が整備された今後は、支援体制が維持できれば、研究活動の充実が期待される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センター発足後これまでは、センター活動を通して研究のための準備期間とも言え、センターの研究活動としてはこれからである。現に、次年度に向けて、英文論文を含むレフェリー付きの学会誌への投稿が、何編か試みられているところである。

また、留学生センターは、近年、多くの大学で設置され始めた機関であるため、大学間での横の結びつきが強く、将来的には、大学間で共同での研究も可能である。

13) 機器分析センター

〔現状の説明〕

センターが設置されてから2年間の研究活動状況

- a. レフェリー付きの雑誌に掲載された論文数 4
総説・著書等 1
- b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数 0件
- c. 特許の出願件数 0件
- d. 外部資金の導入度 科学研究費補助金の申請件数 2件

採択件数 2件 460万円

e. 国際共同研究の実施件数 0件

国際学会での発表 10件

〔点検・評価〕

これらの業績は専任教官1名で、しかもセンター施設がなく、教官の出身母体で行ったものである。したがって、現時点ではセンターの研究活動として点検・評価する段階にない。

〔長所と問題点〕

センター施設・研究体制を整備することは多分野の研究者の交流する場を提供することになり、センターの研究活動を更に拡大することが期待される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センター施設の建設、研究体制の整備を早急に行うと同時に、学内の研究支援体制を更に強化するために、他の学内共同施設との連携及び総合研究支援センターへの統合を検討する。

14) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

1) 山地水環境教育研究センターは平成13年(2001年)4月に発足したので、発足後の研究活動の状況についてまとめる。

a. レフェリー付きの雑誌に掲載された論文数： 11

その他の論文・記事・著書等： 8

b. 学会賞の受賞件数と学会等の主催件数： 0件

c. 特許の出願件数： 0件

d. 外部資金の導入度 科学研究費補助金の申請件数： 2件

採択件数(研究代表者) 2件 270万円

(研究分担者) 1件(120万円(分担額))

奨学寄付金の受け入れ 0件

e. 国際共同研究の実施件数 1件 国際学会での発表 4件

f. その他、研究活動におけるセンターの個性を表す事項

・生態系操作による湖沼水質浄化という、新たな水質浄化方法の開発研究が全国的に注目されており、テレビ、新聞等で取り上げられている。

〔点検・評価〕

a. センターが設立されてまだ1年に満たないが、湖沼の富栄養化対策については大きな成果を挙げ、積極的に学会発表や論文発表を行っており、高く評価できる。新たな研究課題としている有害化学物質汚染や環境経済学的研究については、研究を開始したばかりであり、成果発表はまだなく、評価できる段階にない。

- b. 教育研究活動はホームページを通じて公開している。センターの設立初年度(平成 13 年度)が終わったら、研究活動状況(発表論文数、学会発表数、など)を示す年次報告書を発行する予定であり、これはその後も毎年行う計画である。また、研究成果がまとまった段階で、不定期ではあるが、センター研究報告を発行することも計画している。現在はまだその時期に至っておらず、評価できる段階にない。
- c. 研究成果の学術雑誌への論文発表や学会発表はもとより、センターの年次報告書や研究報告書の発行は、センターの教育研究活動を公表し評価を受けることになり、センターの理念・目標にかなうシステムであるといえる。

〔長所と問題点〕

センターは水環境問題を抱える諏訪湖の畔にあり、水環境保全に関する研究を行うには恵まれた立地条件にある。この長所を生かしたフィールド研究が行われている。現在は多くの研究プロジェクトの草創期であるが、数年後には適切な外部評価を受ける必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究活動の方向性、成果については、毎年センター運営委員会に報告し、評価・検討を行う。また、センター発足後 5 年立った段階で外部評価を受けることにする。

(2) 研究体制の整備

(経常的な研究条件の整備)

【評価の観点：個人研究費、研究旅費の額の適切性、教員個室等の教員研究室の整備状況及び教員の研究時間を確保させる方法の適切性】

- a. 個人研究費、研究旅費、共同研究費等は研究に適切な額か。
- b. 研究室等の研究用施設・設備が十分に整備されているか。
- c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- d. 国内外の学会出張や留学などの研修機会は確保されているか。
- e. 研究時間は確保されているか。
- f. 授業負担は過重になっていないか。

1) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 個人研究費、研究旅費の額について、評価の根拠となる数字・事項等を記述し、個人研究費、研究旅費、共同研究費等の確保状況について明らかにする。

人文学部の個人研究費、研究旅費、共同研究費はそれぞれ以下のとおりである。

	総額	教員数	一人当たりの額	種類
個人研究費：	44,282 千円	64 人	692 千円	教官個人研究費
研究旅費：	3,584 千円	64 人	56 千円	教官個人研究旅費
共同研究費：		なし		

上記のうち個人研究旅費はあくまでも一人当たりの額であり、実際の配分は教授会

で決定される予算配分方針に従って配分される。平成 13 年度の配分実績は次の通りである。

実験講座所属教官： 726,244 円

非実験講座所属教官： 326,882 円

- 2) 教員個室等の教員研究室の整備状況について、評価の根拠となる数字・事項等を記述し、設備面の研究条件について明らかにする。

講師以上の専任教官の全員が個室を与えられている。個室は 22.7 m²である。学部内 LAN は完備している。

- 3) 教員の研究時間の確保について、評価の根拠となる数字・事項等を記述し、国内外の学会出張や留学の機会、研究時間及び授業負担の状況について明らかにする。

研究旅費については上記 1) を参照。留学の機会については、在外研究旅費によるもののほか、各種奨学金又は私費によるものも含め、まず講座内において審議し、講座の了解を得てから教授会で審議することになっている。学部内では、できるだけ多くの教官が留学の機会を得られるよう、授業や学生指導等で協力するようにしている。

授業時間については、平成 12 年度の平均は次のとおりである。(単位はコマ数、評価点検委員会「平成 12 年度授業担当コマ数調べ」より)

	共通教育	学部授業	大学院授業	計
人間情報学科	2.38	7.5	3.56	13.43
文化コミュニケーション学科	3.31	6.22	3.46	12.99

授業時間は過剰気味であると考えられる。

研究時間の統計調査はしていない。しかし実感としては、上記の過剰気味な授業負担に加え、学内・学部内の各種行政業務による負担に押され、研究時間は圧倒的に足りず、教官個々の努力で何とか確保しているというのが現状である。行政業務はただでさえ過剰気味であるのに、その上に年々増えてきている。その上更に学外での教育・研究面でのサービス提供が求められている。

[点検・評価(長所と問題点を含む)]

- a. 単純な評価はできない。これは均等配分に関するものであり、これだけでは十分ではないことは明らかである。しかし、意欲ある教官は学長裁量経費・学部長裁量経費のような内部資金、科研費・受託研究等の外部資金の導入に努力しており、それを考慮に入れれば適切であるとも言える。
- b. 講師以上の教官全員に個室が与えられている点は適切である。個室が 22.7 m²とやや手狭である点は否めないが、これは学部の努力によって左右できる問題ではない。
- c. 問題があり改善を要する。現状では研究時間の確保のための措置はない。
サービス面で大学全体並びに学部の評価を高めなければならないという要求と、研究面で評価を高めなければならないという要求は互いに矛盾するものであり、その克服が大きな課題である。
- d. やや問題があり改善を要する。研究旅費は出張先によっては一回の学会出張分しかなく、明らかに足りない。しかしこれも国立大学の場合は学部の努力によって克服

できる問題ではない。ただし、上記の個人研究費と同様に、教官個々の内外部資金獲得の努力が求められるものであるのかもしれない。

留学の機会については、上記〔現状の説明〕3)で述べたように、互いに協力し合うという気風が伝統的にあり、適切である。

- e. 問題があり改善を要する。上記〔現状の説明〕3)で述べたように、個人の努力の範囲を超えつつある。
- f. 問題があり改善を要する。過重気味である。しかし大学の本務は何と言っても教育であり、それを疎かにするわけにはいかず、非常に苦慮するところである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究費配分の見直し並びに学部をあげた資金獲得については、予算配分方法検討ワーキンググループにおいて審議中であり、平成 14 年(2002 年)度中に改善に着手する予定である。

研究時間の確保については、教育・研究・学外サービス等の平等負担から、全体で見て公平な負担になるような抜本的な改革プランを視野に入れて、学部将来像検討ワーキンググループと教育研究評価方法検討ワーキンググループ並びに学部長裁量経費による「大学運営への貢献度評価についての予備的調査」ワーキンググループにおいて調査・検討中である。

2) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

1) 個人研究費、研究旅費について

平成 12 年(2000 年)度の個人研究費は実験系教員の場合 1 人当たり 50 万円前後、非実験系教員は 32 万円前後である。附属施設については、志賀自然教育研究施設教員が 32 万円、教育実践総合センター教員が 1 人当たり 183 万円である。研究旅費については平成 12 年度 1 人当たり 52,000 円程度である。志賀施設教員については 19 万円、実践センター教員については 1 人当たり 11 万円の支給となっている。共同研究費の確保状況について、平成 12 年度は 1 件 42 万円である。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況について

施設面では教員個室について、109 室、総面積 2,633 m²、平均面積 23.7 m²となっている。狭隘を訴える教員も多く、また建物によって研究室 1 室の広さに差がある。

3) 教員の研究時間の確保について

文部科学省の在外(長期・短期)研究員、内地研究員の派遣制度を利用して平成 12 年度は 4 人が国内外に留学した。専任教員の担当授業時間数は概ね 12 授業時間から 14 授業時間である(大学院を含む。1 授業時間=90 分。)

〔点検・評価〕

- a. 個人研究費については、正確な統計はないものの他大学の教育学部と比較してかなり見劣りがすると言わざるを得ない。実験系教員 50 万円といっても、そのうちのかなりの額が学生の教育に使われるため純粋に研究費と呼べるものはきわめて

- 少額になっているのが現実である。平成 13 年度はさらに減少しており、基本的な研究教育体制を維持するという観点からはやや問題があり改善を要する。研究旅費については 4 万数千円程度の額では年に一回学会に出席するのが精一杯で、多くの教員がいわゆる自腹で学会等へ出席しておりこの面でも改善を要する。
- b. 施設面では平成 8 年に新築された西校舎は研究室、実験室、演習室等が整備されているが、設備が古く不十分な校舎もある。問題があり大幅な改善を要する。
 - c. 1 人の教員が複数の委員会の委員になっているケースや、旭キャンパス（松本市）での講義を担当したり大学本部で開催される会議へ頻繁に出席しなければならない場合などは往復に多大な時間を取られるため、研究時間が確保されなくなる教員も多く、この点はやや問題があり改善を要する。
 - d. 国内外の留学については年間 4 人にその機会があるということは評価できるが、学会出張の機会については旅費の制約から十分とはいえない。
 - e. 複数の委員会の委員になっているケース、遠隔地での講義・会議の義務のある教官を除けば、相応の時間が確保されており、適切である。
 - f. 授業負担についてはこれ以上負担を増やすべきではないが、現状では過重になっていることはなく適切である。

〔長所・問題点〕

本学部の場合、配分される予算から差し引かれる光熱水料・学部共通経費・管理的経費の額が大きく、結果として個人研究費として配分される額が少なくなっている。個人研究費として配分される額は学部総予算のうち平成 12 年度で 2 割である（平成 12 年 7 月 31 日教授会承認，平成 12 年度教育学部予算配分案）。また、旅費についても会議・研修会・校外学生指導等に使われる額が大きく、本部から配分された旅費予算のうち 57.5%が個人研究旅費として配分されるに過ぎない。（平成 12 年 7 月 31 日教授会承認，平成 12 年度教育学部予算配分案。）

教員個室は研究教育を進めていく上で基本的なものであるが、本学部は教員全員に個室が確保されており、この点は評価できる。

最近の傾向として会議の回数・時間が増加しており、それに伴って研究時間が減少している教官が増えていることを指摘しなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

経常的な予算としての個人研究費を確保するために、平成 13 年度から総務・予算委員会を中心に光熱水料・学部共通経費・管理的経費の節減に取り組み始めている。平成 13 年度はそれほどの効果はないが、節約効果が表れる 14 年度以降は千数百万円程度節約できる見通しである。研究旅費の配分を増額するためには会議・研修会・校外学生指導に使われる額を押さえ込まなければならないが、隔地学部ということもあり現実はやや難しい面がある。会議の回数・時間の縮小については過去にも委員会の数を減らすなどの対策をとってきているが、今後も見直し等を積極的に進め研究時間の確保を図ることが大切である。

3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 個人研究費は平均 56 万 7000 円, 教官研究旅費は平均 4 万 6000 円である。科学研究費補助金は 420 万円, その他受託研究や奨学寄付金が 30 万円である。
- 2) 専任教員 47 名に対し研究室は個室が 49 室 (平均 23.4 m²), 共同的性格をもつ研究室が 2 室 (平均 74.5 m²) である。すべて空調及びガスコンセントを備え, 学部 LAN (研究用並びに教育用) に接続可能なほか, 教材録画用のビデオ配線がほどこされている部屋もある。LAN 接続用のパソコンは全室に配備されている。
- 3) 専任講師以上 43 名について授業時間をみると教授の平均担当時間は週 9.33, うち 2.78 時間が大学院での授業担当である。助教授は 10.61 時間で, うち 4.87 時間が大学院での授業担当である。講師は 8.03 時間で, 大学院担当は少なく平均では 0.25 時間となる。表 17 は平成 13 年度前期の状況であるが, 本学部では Semester 制を採用しているため半期に授業が集中する例がみられ, たとえば教授で最高の 15.67 時間を担当した者は後期には若干負担が軽減されることになる。逆も同様であり, 通年にわたって平均的な研究時間を確保するか, それとも前期ないし後期に授業を集中させて残り期間を研究時間に当てるかは, ある程度まで個別の教官の年度設計による。学会出張は国内の場合年 1 ~ 2 回程度に対する旅費がある。海外については文部科学省の在外研究員制度などを通じ年 1 名ないし 2 名を送り出しており, 大筋の合意としては若手教官に積極的にその機会を提供するべく協力することになっている。また国内のリープ制度も時折り利用される。現時点では 43 名の専任教員のうち 15 名が半年以上の長期にわたって在外研修を行った経験がある。

〔点検・評価〕

- a. 個人研究費は研究室からの電話代, 研究用資料コピー代, 図書購入, 備品・消耗品購入, データ利用料金などに充てられている。平成 12 年度では平均 45 万 5000 円であり, その他にいわゆる「プール予算」として 1000 万円以上の共通図書, 雑誌等の購入費が設けられているので, ほぼ適切な水準であると考えられる。しかし研究旅費は国内学会や資料収集を 2 ~ 3 回程度保障する水準に過ぎず, 不足していると考えられる。
- b. いわゆる標準備品としては両袖机及び椅子, 卓上灯, 8 連の書架, 戸棚型キャビネット 1 連, ロッカーが配備されているほか, 学外に接続可能な LAN が全室に配線されている。床面積は平均して 23 m² であり, 社会科学系の研究設備としてはとくに不足はないと思われる。
- c. 日常の研究時間を担保する制度はないものの, 前期と後期の授業負担をどう設計するかについては各教官の意向がある程度反映されるようになっている。また長・短期の在外研究も利用されており, その順番は学部長が調整している。現在のところ研究時間を阻害する最大要因は急増する管理業務であって, とくに大学本部の要請によるものは期限や日時の余裕をまったく見込んでいない。学部の問題というより本部の組織能力の問題である。
- d. 財政的保障は僅少であるが, 学期中の海外渡航については 3 週間程度まで認められ

ている。教官のほぼ3分の1が半年以上の在外研究を行った経験があり、研修機会はほぼ確保されていると見てよい。

- e. 上記cに同じである。また研究成果の発表状況からみて、研究時間はだいたい確保されていると考えられる。
- f. 平成13年度前期では平均9.19時/週であり、1日2時間程度であるので、過重とはいえない。

研究時間の確保については、授業負担よりも管理業務による負担が阻害要因であり、やや問題があり改善を要すると思われる。財政的には、研究費は経常的には概ね適切であるが、研究旅費は現状からみて制度的に問題がある。施設面は概ね適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

長所

個人研究費の水準及び施設面での問題はない。また予算執行過程が透明化されている点も長所であると考えられる。

問題点

現状では旅費の財政手当が少なく、学会活動等においては個人の負担にならざるを得ない場合が多い。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

個人の研究旅費が不十分である点は予算制度上の制約があるが、科学研究費など学内外からの資金導入の活発化による財政基盤の強化が必要である。この点では、組織的対応というより、むしろ研究者個人の努力による部分が大きいかもしれないと思われる。

4) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

1) 個人研究費，研究旅費の額について

個人研究費は1人平均743,000円 研究旅費は1人平均62,000円である。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況について

専任教員159人に対し教員個室59，共同92で1人当たりの平均面積は23.8㎡となっている。また，個室を持たない教官が103名となっている。

3) 教員研究時間の確保について

専任教員授業時間数についてみると，週平均教授が14時間そのうち大学院が6時間，助教授が10時間そのうち大学院4時間，講師が27時間そのうち大学院2時間となっている。

〔点検・評価〕

- a. 配分される個人研究費，研究旅費は十分とはいえず，外国での学会発表もあり，科

学研究費等外部資金の導入を図っているのが現状である。

- b. 個室を持たない教官が 103 名となっており、また、大学院専用の講義室、実習室、ゼミナール室などの施設は全くなく、学部学生用の講義室を併用して使用しており、研究特論を遂行するため大学院学生の実験室の整備は大学院独立専攻（臓器移植細胞工学医科学系）が新設されたにもかかわらず全く行われておらず教官研究室を用いているのが現状であり大幅な改善を要する。
- c. 授業形態をオムニバス方式に、また各委員会を統合してなるべく教員の負担の軽減を図っているが、研究時間を確保することは難しい。
- d. 国内外の学会出張や留学などの研修機会は、各講座内で工夫して確保に努めており、学会出張などは学生の夏季休業・冬季休業などの時期に出席している。
- e. 学部・大学院の授業及び学生の指導、諸委員会の会議等に時間が費やされ、また、臨床系の教員においては附属病院の業務もあり研究時間の確保が難しい。
- f. 医学部は 6 年間の学年制のカリキュラムを実施しており、その上大学院の授業があり、他の学部よりも教員に対して授業の付加が大きくなっている。

〔長所と問題点〕

教員個人研究費については、科学研究費などの申請により外部資金で補充しようとする姿勢は明確であり、その内部努力の結果が〔現状の説明〕で述べた数値として表れている。本学部全体の科学研究費採択率の平均値は決して低いものではなく信州大学全体の中では最も活発に研究活動を実施しているものと評価される。

教員研究室・研究時間の状況については、103 名もの教員が個室を持たず、また、大学院学生と共通の施設設備を昼夜別けて利用するなど研究に支障をきたしている状態では、十分な研究もできない。現在、個室や専用研究室を確保するのは全く無理であり、早急の対応が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究資金の導入は各講座の主任教授にまかされているのが、今後は医学研究科の中で複数の教官層が連携して共同研究チームを組織し、複数教官が互いに協力して研究資金を導入することが必要であると思われる。また、ES 細胞を用いた臓器創生研究チームが大学院独立専攻を中心に組織され、その共同研究実施と外部資金導入計画が推し進められている。こういう前例を企画・立案・実施することで教官各層の外部資金導入方法の意識改革を図っている。

平成 14 年(2002 年) 4 月 1 日設置予定の大学院医学研究科修士課程では外部民間企業との間にインターンシップを実施する予定である。こうした民間企業連携による外部資金導入方法を体系化する組織を構築している。さらに大学院医学研究科の研究実績を売り物として民間企業より寄付講座の受入れや委託研究実施責任体制の保障組織の構築など外部資金の他外部より研究員、研究教官の導入について検討し、実施に移していく段階である。

教員の研究設備・時間等については、医学部の敷地内に信州大学の旭総合研究棟が新築される予定であり、そこに信州大学全体の機器分析センター、大学院専用講義室、

ゼミ室等が設置される予定となっている。それにより、多少なりとも教員研究室・実験室の狭隘化が解消されるものと思われる。

5) 大学院工学系研究科

理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

- 1) 平成 11 年(1999 年)度は、専任教員 1 人あたりの研究費用は、個人研究費が 797 千円、国外留学旅費が 6,620 千円(ただし長期・短期各件数 1)、旅費が 55 千円となっている。学長裁量経費などの競争的校費の増大に伴い、今年度の予算配分は専任教員 1 人あたりの研究費用は、個人研究費が 652 千円となっている。
- 2) 平成 12 年度、理学部は C 棟新設と A 棟改修の工事が完了し、狭隘化していた教育研究環境の改善を見た。本学部において、教員 1 人あたりの平均面積は、25.3 m²である。
- 3) 授業負担は、1 授業単位を 90 分として、平均 13.8 である。

平成 13 年 11 月、全教員に対して行われた「研究時間アンケート」の調査結果（回収率 43.4%）によれば、週 40 時間とみて、最近一週間の研究時間の平均は 12.5 時間、さらに欲しい研究時間の平均は 14.9 時間であった。不足する研究時間は、早朝・夜間、土曜・日曜日の出勤で補われている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 自然科学の研究では実験が重要性を持っていることから、研究活動に必要な予算の獲得が文系の学部比べてより大きな問題となる。それにもかかわらず現状は決して十分な予算が獲得できていない。
旅費の額については、年 1 回の学会出席をかりうじてまかなえる程度で明らかに不足であり、大幅な改善を要する。
- b. 各教官に研究室が確保されている点は恵まれているが、教官研究室のうち、14 は理学部棟から離れた共通教育センター内にある。学部の一体感の確保のためにも、やや問題があり改善を要する。
- c. 事務職員の定員削減に伴う教員の事務的仕事量が増加、入学試験の多様化、教養の廃止に伴う授業担当時間の増加、各種委員会への出席等々研究に打ち込める時間が減少しているのが現状である。大幅な改善を要する。
- d. 国内出張旅費は、大幅な増加が必要であろう。国外留学の予算に関しては、昨年度は潤沢であったが、一人も当たらない年もあり十分とはいえず大幅な改善を要する。自費出張（研修）の認可は旅費の少ない現状ではやむを得ない措置であろう。
- e. 教員の研究時間の確保は、上のアンケート調査結果に見られるように、現状の 2 倍以上を確保することが望ましいが、早朝・夜間、土曜・日曜日の出勤という、

- 体力勝負の状況が続いており、問題があり大幅な改善を要する。
- f. 授業負担は大学の中心的使命であるので、荷重であると言えないが、研究時間を圧迫している点でやや問題があり改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 10 年度に本学部に設置された大学院工学系研究科博士課程の地球環境システム科学専攻（後期課程）は、これまでに 58 名の学生を受け入れ、8 名に対して学位授与を行っており、研究活動の活性化に大きな寄与をしている。さらに整備・拡充することを計画中である。

研究費の少ない現状では理学部の教官もこれまで馴染みの少ない外部資金の導入につとめるべきである。研究時間の確保にはサバチカル制度の導入や TA を積極的に活用等を検討する必要がある。

工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

a. 研究費，旅費について

研究費，旅費については以下のとおりである。

項 目	(円)
研究用経常的経費	217,446,613
研究用経常的経費（一人当たり）	1,402,881
旅費（国外）(在外研究除く)	5,365,858
旅費（国内）	9,263,327
科学研究費補助金	63,200,000
その他	266,463,000

b. 設備等について

教員研究室については以下のとおりである。

総面積	専任教官数	一人当たりの平均面積
3,256m ²	155	19.9m ²

c. 研究時間の確保について

担当授業時間については以下のとおりである。

	教授	助教授・講師	助手
平均	8.6 授業時間	8.7 授業時間	6.3 授業時間

1 週当たりの平均であり、1 授業時間は 90 分である。またデータとしては用意されていないが、昨年度まで多くの委員会（講師以上の全教官の参加する教官会議から、学科 1 名の代表委員の参加する委員会まで）があり、平均として週当たり 1 時間程度は使っていると考えられる。

一方、旅費等については、校費としての国内旅費は極めて少ない。また校費での留学である在外研究については各々一人程度となっているが、平均的にいえば長期、短期が隔年というところである。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 研究費については研究内容によって必要とする費用は大きく異なる。またこれらの研究費は教官が全額使えるのではなく、多くの4年生、博士前期、後期の学生の研究に要する費用も含まれている。実態は校費としての研究費だけでは「問題があり大幅な改善を要する」という意見が大勢であり、その不十分な部分を共同研究費や学外からの研究費で補っている。その結果平均としては「やや問題があり改善を要する」と言える。外部からの研究費については科研費以外についてはある程度満足のいく額を確保しているのではないかと考える。ただし、科研費については申請率、採択率、交付金額共に低く、今後の改善が必要となる。
- 校費としての旅費は大きく不足しており「問題があり大幅な改善を要する」。
- b. 研究施設・設備についても学部4年生と同程度数の博士前期、後期の院生がいることを考えればきわめて手狭な状態であり、「問題があり大幅な改善を要する」と言わざるを得ない。
- c. 研究時間を圧迫するものとして一番大きなものは各種委員会等である。権限の集中化等による委員会の削減を図っている。一方種々の意味での事務作業が増えてきており、現状は「やや問題があり改善を要する」と言える。
- d. 学会出張については旅費としてはきわめて不十分であるが、出席の機会は十分に与えられていることから、現状は「やや問題があり改善を要する」と言える。
- また留学については校費での在外研究は極めて少ない状況であるが、校費を使わない形態の留学(学内留学制度等)については十分な機会を設けている。よって「概ね適切である」と考える。
- e. cと同様であり、現状は「やや問題があり改善を要する」と言える。
- f. 平均としての授業時間は過重とはいえないが、最高と最低では大きな差があり、平均よりかなり負担の多い教官については、やや問題があり改善を要すると言える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

科研費については学部内で申請率を高め、採択率を高めるための方策を平成13年(2001年)度から実施している。

研究室については平成13年度からは共同化を推し進め、有効利用を促進している。また研究棟の建築が現在行われており完成の暁には改善が見込まれる。

平成13年度より代議員会を発足させ、講師以上全教官の出席する教官会議の回数を半減した。また各種委員会の統廃合により委員会の開催数の削減、ある程度の委員長等への権限の委譲等により研究時間の確保を目指している。

繊維学部・大学院工学系研究科(常田キャンパス)

〔現状の説明〕

- 1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性については、校費の予算の増額が望めなくなっているため校費による個人研究費及び研究旅費は毎年ほぼ同程度であり、外部資金の導入がない場合は極めて厳しい状況にある。研究旅費は教授5.9万円、助教授4.7万円、助手3.5万円である。

共同研究費の件数については表2(p436)に示す。

- 2) 教員個室等の教員研究室の整備状況については、当大学院担当教官は全員が平均 23.5 m²の広さの個室を持っており、全国の国立大学の平均的な広さと設備と思われる。教員研究室は大学院生の人数の多い研究室の空間的な広さは限界にきていると思われる。
- 3) 学部・学科の運営に関する業務、各種報告書の作成、産業界との連携・地域貢献など研究教育及びその周辺分野での職務の分担、担当の部分が增加しつつあり、自由に研究に打ち込める時間が少し短くなっている。また、文部科学省の派遣博士研究員として一年以上の長期間、在外研究員（ポスドク）として、創造的な学力、人格を錬磨する機会を得ることが大変難しくなっている。しかし、留学の機会は減少しているが、国内外の学会へ精力的に出席し、研究発表するとともに、情報収集に努めている。また、科学技術の急激な発展と社会情勢の変化に対応してカリキュラム改正を行った結果、教官の授業負担は増えている。しかし、研究時間を圧迫する程でもない。

〔点検・評価〕

- a. 教官個人の研究費（校費）は、年々減少しており、研究を遂行するには不足している。
また、研究旅費も国内外への学会出張の機会が増えているため、極めて苦しい状況にある。したがって、委任経理金、共同研究経費、科学研究費補助金等外部資金の導入を図っている。
- b. 研究用施設・設備は、適切である。特に、COE 形成経費が採択されて以来、多数の設備が導入され、研究条件が整備された点は大いに評価できる。
- c.及び e. 学部・学科の運営、地域貢献、国際貢献等の業務が増加しているため、教官の十分な研究時間の確保が難しくなっているのは多少問題である。
- d. 効率的な研究活動の活性化が図られているので、国内外の学会出張が増えており、適切である。
- f. 各教官が時間を有効かつ効率的に使っているので、特に授業負担が過重になっている程ではない。

〔長所と問題点〕

COE 形成経費が採択された結果、必要な設備が確保されていることは長所である。問題点としては、個人研究費については、共通研究経費や事務経費などが増加するのに伴い、近年、減少傾向にある。現在の教員 1 人当たりの積算校費だけでは研究費が足りないとの指摘も目立ち始めている。研究旅費について、学会・研究会に参加したり、資料収集のために他の都道府県に行くのに、現在の校費による研究旅費では年に 1, 2 回が限度であり、問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- ・ 研究時間を圧迫している学部・学科の運営等に関わる業務をできるだけ多数の教官で分担することにより、是正を図るよう改善する。

- ・ 研究費，研究旅費の不足分は外部資金の導入により改善を図るべきである。

6) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 個人研究費・研究旅費について

- ・ 個人研究費は，平成 10 年(1998 年)度 144,083 千円，平成 11 年度 136,190 千円，平成 12 年度 134,037 千円，農学部での教官当積校費は教授・助教授・助手と一律に平等化されているので，1 人当たり平成 10 年度 1,847 千円，平成 11 年度 1,811 千円，平成 12 年度 1,740 千円となる。しかし，これから光熱費，共通経費等は差引かれて研究費として図書購入費，機器設備費，研究用消耗品費，研究補助謝金が分配されている。
- ・ 研究旅費は，国外留学，長期 1 人 1,563,370 円，学会等出張旅費 国外 1 人 418,700 円，国内旅費 7,161,929 円(222 人)，1 人当たり 90,657 円となっている。

科学研究費補助金 29,100,000 円，その他受託研究・奨学寄付金 65,194,750 円，合計 94,294,750 円となっている。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

農学部は個室 82 室，共同 19 室，計 101 室，総面積 2,669m²，1 室当たりの平均面積 個室 26.9 m²，共同 38.8 m²，専任教員 78 人，教員 1 人当たりの平均面積 32.1 m²である。

3) 教員の研究時間の獲得

農学部専任教員(64 人)の担当授業時間は教授 13.2～7.8 授業時間 平均 10.5 授業時間，助教授 15.5～7.6 授業時間 平均 10.1 授業時間，講師 11.0～8.5 授業時間 平均 9.5 授業時間，大学院研究科(7 人)の担当授業時間は教授 14.8～12.1 授業時間 平均 13.4 授業時間，助教授 11.1～9.3 授業時間 平均 10.4 授業時間，なお 1 授業時間は 90 分である。

〔点検・評価〕

- a. 個人研究費は，実際に手元に来る金額はかなり差引かれた額である。しかも平成 13 年度より配分システムが異なり，大幅に減額されている。研究旅費も 1 回学会に出張したら終わりという金額で充分ではない。科学研究費補助金なども増額されているが農学部で科学研究費補助金の採択件数が少ない。問題があり改善を要する。
- b. 研究室の研究用施設は充分ではなく，設備も充分とはいえない。問題があり改善を要する。
- c. 共通教育で旭キャンパス(松本市)に出かける時間，会議の時間などやや問題があり改善を要する。
- d. 国内外の学会出張や留学は，科学研究費補助金，奨学寄付金などで行くには行けるが，研究旅費での出張が少ないのが現状である。やや問題があり改善を要する。
- e. 教員の研究時間は授業以外実習，ゼミ，学生の指導，諸会議に費やされた残りの時間しかなく充分あるとはいえない。やや問題があり改善を要する。

- f. 共通教育がかなり負担になっていることは事実で、年々コマ数が増えている。やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

やる気のある研究者には科学研究費補助金，学長裁量経費，学部長裁量経費，奨学寄付金など入手できる方法が確立したことは良いことだと思われる。しかし、学内での研究費配分は基礎的な研究テーマは認められにくい。基礎研究軽視のきらいは是正しなければならないと思われる。研究室なども十分な広さであるとはいえないが、今後現行の面積より狭くなるという話が出ており、現状以下になるのは困る。研究機会は確保をされているが研究費の保証はほとんどないのが現況である。研究時間は共通教育で松本まで出張する。この往復に必要な時間は 1 科目に半日を費やし、かなりのウエイトを占めている。授業回数は共通教育の授業数が毎年のように増加するきらいがあり、できるだけ共通教育の負担の減少を組織的に検討する必要があると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

予算配分については自己点検・評価委員会，学科長会議などで再検討する必要があると思われる。研究室の面積は施設有効利用検討委員会が平成 13 年度にアンケートを実施し，施設の長期計画の見直し，緊急 5 ヶ年計画による大型改修計画を平成 15 年度概算要求すべく準備中であり，これにより研究室等の環境の改善が図られることを期待している。

また，共通教育負担コマ数などは教育課程委員会，共通教育センターカリキュラム企画編成・実施会議で検討し，遠隔地域の教官の負担減の検討を要する。

7) 保健管理センター

〔現状の説明〕

1) 個人研究費・研究旅費について

個人研究費は，平成 12 年度、総額 2,981,000 円で，教官一人当たり 1,490,500 円であった。保健管理センターの場合，健康診断のための経費や診療に用いる薬剤費など通常のセンター業務を行うための運営費自体が絶対的に不足しているため，研究目的ではない通常のセンター業務のため諸経費，例えば非常勤カウンセラーの給与や診療設備などにも教官研究費が用いられているのが現状である。

なお，平成 12 年度及び 13 年度は，学生教育システムについて，教育システム研究開発センターや教育学部・人文学部教官との共同研究で学長裁量経費から研究費の支給があった。

研究旅費は、学会等出張旅費として総額 147,000 円で、支給件数は 5 件、一人当たりの支給額は 73,500 円である。

2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

保健管理センターは、所長室 1，講師室 1，教官会議室 1，事務室 1，健診室(診察室 2 室と兼用)，カウンセリング・ルーム 2，多目的室 1，処置室 1，待合い室 1 の合計 10 部屋あるが、どの部屋も研究用に使用できるスペースはない。

3) 教員の研究時間の獲得

専任教員の担当授業時間は、共通教育において医学部が主催で行っている健康教育の授業に協力する形で、教官2名が毎週それぞれ、0.67時間と1.33時間の授業を行っている。

ほとんどの時間は、診療・カウンセリングなどの業務に費やされ、また診療がない時でも、救急に対応するためにはセンターに常駐しなければならないので、研究は勤務時間以外の時間帯にやらざるを得ない。

[点検・評価(長所と問題点を含む)]

a.平成10年(1998年)度までは、教官研究費が実質的にほとんどすべてセンター運営費や設備費に費やされ、教官への研究費はほとんどなかったが、保健管理センター運営委員会で了解を得て、11年度からは運営費の不足分の一部を各学部にも負担してもらえることになり、実質的な教官研究費が使えるようになったことは評価できる。

センターは全学的な組織であり、広く学生の教育体制など他部局の教官との共同研究は望ましく適切である。

b.保健管理センターは、診療室、処置室、カウンセリングルームがあるだけで、今後、たとえば健康科学といった専門領域を標榜し、研究と教育を重視した施設として新たな役割と発展を目指すには、大きな改造が必要になる。

c.保健管理センターでの診療とカウンセリングは、質を高めれば高めるほど、サービスを整えれば整えるほど、来所学生の需要が伸びるという現状がある。それはそれで保健管理センターの機能をフルに回転させていることになるが、一方で、診療に割かれる教官が、研究のための時間も確保するには、教官の増員や診療の応援体制、カウンセラーの配備など診療機能の充実が検討されることは適切な方途である。

d.研究旅費を使った学会出張は、現状においては不十分である。

e.研究のための活動時間は、勤務時間外に行っている。

f.共通教育で行っている健康教育(ヘルス・ケア理論)は、時間的な負担感は否めないが、学生の健康啓蒙活動に有益であると判定されることから、現状程度ならこれを維持し協力することは止む得ないと考えている。

全体として研究室や研究時間などの研究条件については明らかに不十分であり改善を要するが、福祉施設である限りは公の形での条件整備は困難である。上記の(研究活動)で記したように例えば「健康科学」を標榜するような教育研究施設に変わることが基本的な解決法であることを改めて強調しておきたい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

(研究活動)と同様で、教育研究施設として位置づけるべく、学長・副学長・評議会・管理委員会・教育課程委員会で議論しながら、平成15年度を目途に体制を整える予定である。

8) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

- 1) 個人研究費,研究旅費は,おのこの一人当たり平均 113 万円と 6 万 2 千円である。
- 2) 教員個室,教員研究室等の整備状況は,全国の国立大学の平均的な広さと思われる。
- 3) 教員の研究時間の確保については,かなり厳しい。センター業務の広範化に伴い,センターの技官,事務官だけではこなしきれない業務量になっており,専任教官も業務優先で行っている。

〔点検・評価〕

- a. 教員の研究活性に比べて,研究費は概ね適切である。
- b. 研究用施設・設備に関しては,概ね適切である。
- c. 教員の研究時間の確保については,大いに問題がある。
- d. 学会出張の機会は,時間と予算のやりくりの範囲内で,確保されている。
- f. 授業負担は,適切な範囲内である。

〔長所と問題点〕

業務優先にならざるを得ない点は問題である。

総合的評価 以上を総合すると,業務とのバランスの点からやや改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センター専任教官の位置付けを明確にし,業務優先とするか,研究・教育を優先とするか,を明確にする必要がある。その上での後者であれば技官の増員が必要となる。

9) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

- 1) 教官研究費,研究旅費は,各々一人当たり 130 万円と 6 万 6 千円である。
- 2) 教官室,教官研究室等の整備状況は,全国の国立大学の平均的な広さと思われる。施設の性格上共同利用の空間が多く,その維持・管理も行っていることを付記しておく。
- 3) 教官の研究時間の確保については非常に厳しい状況である。センター業務に割り当てる時間が全体の 7 割以上を占めており,実験や学生との討論,論文の執筆に打ち込める時間を捻出するのは容易ではない。国内外の学会出張や留学の機会についても同様である。

〔点検・評価〕

- a. 教官の研究活性に比べて,研究費は必ずしも十分とは言えない。
- b. 研究用施設・設備に関しては,大いに評価できる。
- c. 教官の研究時間の確保については,施設運営人員の増強の必要に迫られつつある。
- d. 学会出張の機会は,時間と予算の範囲内で,確保されている。
- e. 研究時間は,研究成果はあがっているものの,改善を要する。

f. 講義負担は、適切な範囲内である。

〔長所と問題点〕

学内共同教育研究施設を最も身近に利用できる立場にあるため、教官個人としては恵まれている反面、その維持と運営に割かれる時間と労力も過大である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究費の獲得については、今後一層の努力をしなければならない。時間的・人力的な問題に関しては、人員の要求を継続するとともに、他部局からの更なる協力体制を検討していく。

10) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

1) 個人研究費

- a. 当センターの3研究開発部門の3教官おのこの一人当たりの平均は145万円であり、旅費は5万3千円である。
- b. 教職担当の2教官おのこの一人当たりの平均は142万円であり、旅費は7万円である。これらの原資は、人文学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部の5学部均等の負担からなる。

2) 教官個室、教官研究室等の整備状況は、全国の国立大学の平均的な広さと思われる。

- a. 3部門教官用：3
- b. 教職担当教官用：2

3) 教員の研究時間確保について

- a. 3部門の教官は、センターの業務に加え、共通教育及び関連学部と関連研究科の授業を担当しているため、研究時間の確保はかなり厳しい。
- b. 教職担当の教官は、教職科目の担当を主業務とするので、研究時間の確保は恵まれている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 3研究開発部門の教官研究費の8割は教育システム研究開発センターのプロジェクトの調査費、謝金等に充てられるので、各自の研究費としては必ずしも十分とは言えない。
- b. 教職担当2教官の研究費は個々の研究に使用できるので、恵まれている。
- c. 教員の研究時間の確保については、施設運営人員の増強の必要に迫られつつある。
- d. 学会出張の機会は、時間と予算のやりくりの範囲内で、確保されている。

総合的に判断すると、概ね適切である。時間と予算と教官のバランスに関しては改善が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究費は3研究開発部門の調査・活動のためには概ね適切であるが、個々の教官の研究に使用する研究費については更に獲得するための努力が必要である。個人研究費の獲得については、今後努力しなければならない。

センター内に教育システム研究開発センター本来の業務を行う体制と、5学部学生のために教職教育を行う体制の二種類の異なる教育研究体制及び異なる二種類の原資を持つ研究費が存在するのは適切ではない。今後新しい体制の改善に向けて検討していく。

11) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

- 1) 個人研究費,研究旅費は,おのこの一人当たり平均 154 万円と 5 万 7 千円である。外部からの資金の導入に,より一層の努力を要する。
- 2) 教員個室,教員研究室等の整備状況は,全国の国立大学の平均的な広さと思われる。共同利用用の空間が多く,その管理も行っていることを付記しておく。
- 3) 教員の研究時間の確保については,かなり厳しい。施設業務に割り当てる時間が,全体の半分以上を占めており,実験や学生との討論,論文の執筆に打ち込める時間を捻り出すのに苦労している。国内外の学会出張や留学の機会についても同様である。

〔点検・評価〕

- a. 教員の研究活性に比べて,研究費は必ずしも十分とは言えない。
- b. 研究用施設・設備に関しては,大いに評価できる。
- c. 教員の研究時間の確保については,施設運営人員の増強の必要に迫られつつある。
- d. 学会出張の機会は,時間と予算のやりくりの範囲内で,確保されている。
- e. 研究時間は,研究成果はあがっているものの,改善を要する。
- f. 授業負担は,適切な範囲内である。

〔長所と問題点〕

学内共同教育研究施設を最も身近に利用できる立場にあるため,教員個人としては恵まれている反面,その維持と運営に割く時間と労力もはなはだ大きい。

総合的評価 以上を総合すると,概ね適切であるが,時間と予算と人員のバランスについて,改善が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究費の獲得については,今後一層の努力をしなければならない。時間的・人力的な問題に関しては,人員の要求を続けるとともに,複数の部門よりなる研究センターへと改組する可能性について検討していく。

12) 留学生センター

〔現状の説明〕

教官研究費は、平成11年(1999年)度、個人研究費283千円、旅費52千円、平成12年度、個人研究費303千円、旅費60千円であった。その他、学長裁量経費による経費が平成11年度、2200千円『分散学部間での留学生相談及び日本語教育体制の構築 地域に根差し世界に開く留学生センターを目指して』、参加者4名、平成12年度、2907千円『分散学部間との留学生相談及び日本語教育体制の発展的開発：双方向通信による同時多発型相談・教育システムの構築』、参加者3名であった。

研究旅費は、文系学部と比較して遜色ないが、研究費は極めて少ない。努力して学長裁量経費を要求した結果、平成11年度、平成12年度ともに経費が支給され研究を推進することができた。教官には、全員に個人研究室が割り当てられるなど、学内整備は充実しており、学部等と比べて遜色ないと判断される。

教官は、授業が週15コマで極めて厳しい。学部等でも極めて厳しいとされるが、センター教官としては、相談業務や指導業務などのいわゆるサービス業としての負担が大きいため、非常に苦しい状況にある。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性については、個人旅費は、文系学部と比較して遜色ないが、研究費はきわめて少ない。
- b. 教員個室等の教員研究室の整備状況では、学部等と比べて遜色ないと判断される。
- c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性は、授業が週15コマのほかに相談業務や指導業務などのいわゆるサービス業としての負担が大きいため、非常に苦しい状況にある。
- d. 学会出張の機会は、時間と予算のやりくりの範囲内で、確保されている。
- e. 研究時間は、授業が週15コマで極めて厳しい上に、センター教官としては、相談業務や指導業務などのいわゆるサービス業としての負担が大きいため、非常に苦しい状況にある。
- f. 授業負担は、教官は、授業が週15コマで極めて厳しい。

教官には全員に個人研究室が割り当てられるなど、学内整備は充実しており、学部等と比べて遜色ないと判断される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

非常勤講師の活用等を含め、業務の効率化を図り、研究時間を確保していくための対策を始めることが望まれる。

13) 機器分析センター

〔現状の説明〕

- 1) 個人研究費、研究旅費は、113万円と6万2千円である。
- 2) 教室室、教官研究室等の整備は独自施設がなく、不十分である。

3) 教官の研究時間の確保については概ね確保されている。

〔点検・評価〕

- a. 研究費，旅費は十分とは言えない。
- b. 研究施設・設備については不十分であり，改善を要する。
- c. 研究時間の確保については現時点では評価できる。
- d. 学会出張や研修機会は時間的には確保されているが，予算の面で不十分である。

〔長所と問題点〕

施設が建設された場合，施設・設備の維持・管理を1名の教官で行うことは大変困難である。また，教育研究活動を確保するためにも人員の増員が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設建設は急務の課題であるとともに，人員の確保・他部局からの協力体制の確立等を検討する。研究費等については科研費・外部資金の獲得にむけ努力する。

14) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

- 1) 平成13年(2001年)度のセンター教官の個人研究費(校費)は一人当たり61.2万円，研究旅費は3.4万円であった。外部資金は全体で390万円(研究代表者・分担者分を含む)を獲得している。
- 2) 教官室，教官研究室等の整備状況には問題がある。これはそれまで教官1名の組織であった理学部附属臨湖実験所が教官4名のセンターに改組されたため，研究室が不足している。
- 3) センターは学生定員を持ってはいないが，センター教官は学部の兼任として授業を持っている。また，センターでの学生実習，地域貢献策としての様々な行事などに時間をとられることが多く，センター教官の研究時間の確保についてはやや厳しい状況にある。センター設立初年度(平成13年度)のうち，国外への学会出張，留学はなかった。国内の学会出張は7件あった。

〔点検・評価〕

- a. 校費分の個人研究費は決して十分とは言えない。
- b. 教官室，教官研究室の数は，臨湖実験所からセンターへの改組に伴った教官増に対応しておらず，不足しており問題である。
- c. 教員の研究時間の確保については，今後センターの業務が増えるにつれ難しくなる可能性がある。
- d. 学会出張の機会は，時間と予算のやりくりの範囲内で確保されているといえる。
- e. 研究時間は，研究成果はあがっているものの改善を要する。
- f. 授業負担は適切な範囲内にある。

〔長所と問題点〕

研究フィールドを近くに持っており、また共同利用教育研究施設を身近に利用できる立場にあるため、施設の維持にある程度の時間と労力を割かなければならないが、教官個人としては恵まれたところがある。しかし、教官室、研究室等が臨湖実験所からセンターへの改組に伴った教員増に対応して増えていないため、研究スペースの不足が大きな問題となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後、建物の増築等、研究スペースの確保のための方策を検討していく必要がある。研究費については、校費の大きな部分を施設・設備の維持管理に振り分けなければならない状況なので、積極的に外部資金の獲得を図る必要がある。センターが少人数の教官組織であるため、今後増えると予想される業務に時間を割くと研究時間の確保が更に難しくなるものと考えられる。今後はポストドクトラルフェロー（PD）の獲得やその他の方法で人員の増強を図っていく必要がある。

7. 施設・設備等

<大学>

(施設・設備等の整備)

【評価の観点：大学の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

- a. 適切な数・面積の講義室，演習室，実験実習室が設けられているか。
- b. 語学学習施設や情報処理学習施設が充実しているか。
- c. 厚生施設が充実しているか。

[現状の説明]

本学は主に，旭キャンパス（松本市），西長野キャンパス（長野市），若里キャンパス（長野市），南箕輪キャンパス（上伊那郡南箕輪村）及び常田キャンパス（上田市）から構成されており，それぞれのキャンパスを構成する教育研究施設及び面積は，表 7-1-1 から表 7-1-5 に示すとおりである。

また，全学共用施設として，表 7-1-6，表 7-1-7 に示す施設等がそれぞれのキャンパスに分散設置されている。

表 7-1-1 旭キャンパス

表 7-1-2 西長野キャンパス

施設名	面積等	備考	施設名	面積等	備考
敷地面積	314,049 m ²		敷地面積	71,047 m ²	
人文学部	5,848 m ²		(教育学部)		
経済学部	5,650 m ²		校舎	16,070 m ²	
理学部	18,640 m ²		附属図書館	1,813 m ²	
医学部	22,080 m ²		福利施設	1,334 m ²	
共通教育棟	8,599 m ²		課外活動施設	604 m ²	
附属図書館	5,521 m ²		その他	1,786 m ²	
福利施設	2,934 m ²		屋外運動場施設		400mトラック
課外活動施設	2,517 m ²		グラウンド	1面	
体育館(2棟)	2,950 m ²		野球場	1面	25m
その他	1,421 m ²		プール	1面	
屋外運動場施設		400mトラック	弓道場	1面	
グラウンド	1面				
野球場	1面				
サッカー・ラグビー場		50m			
プール	1面				
テニスコート	14面				
弓道場	1面				

表 7-1-3 若里キャンパス

施設名	面積等	備考
敷地面積 (工学部)	70,291 m ²	
校舎	37,909 m ²	
附属図書館	1,415 m ²	
教職員施設	666 m ²	
福利施設	1,570 m ²	
課外活動施設	947 m ²	
その他	2,267 m ²	
屋外運動場施設		
グラウンド	1 面	
テニスコート	3 面	

表 7-1-4 南箕輪キャンパス

施設名	面積等	備考
敷地面積 (農学部)	527,639 m ²	
校舎		
附属図書館	16,302 m ²	
教職員施設	1,026 m ²	
福利施設	132 m ²	
課外活動施設	957 m ²	
その他	492 m ²	
屋外運動場施設	1,668 m ²	
グラウンド	1 面	
テニスコート	1 面	
弓道場	4 面	

表 7-1-5 常田キャンパス

施設名	面積等	備考
敷地面積 (繊維学部)	131,997 m ²	
校舎	24,257 m ²	
附属図書館	278 m ²	
教職員施設	1,287 m ²	
福利施設	1,695 m ²	
課外活動施設	849 m ²	
その他	2,374 m ²	
屋外運動場施設		
グラウンド	1 面	
テニスコート	4 面	
弓道場	1 面	

表 7-1-6 全学共用施設等

団地名	施設名	備考
旭キャンパス	保健管理センター 教育システム開発センター 留学生センター 機器分析センター	分室
若里キャンパス	総合情報処理センター 地域共同研究センター 機器分析センター	
常田キャンパス	遺伝子実験施設	
諏訪市	山地水環境教育研究センター	
松本市	国際交流会館	
長野市	国際交流会館	

その他，全学共通の主な施設は次のとおりである。

表 7-1-7

施設名	設置年月	所在地(団地)	備考
保健管理センター	S 4 4 . 4	旭キャンパス	本部庁舎1階
総合情報処理センター	H 4 . 4	若里キャンパス	
地域共同研究センター	H 5 . 4	若里キャンパス	
共通教育センター	H 7 . 4	旭キャンパス	
教育システム研究開発センター	H 7 . 4	旭キャンパス	
遺伝子実験施設	H 8 . 5	常田キャンパス	
留学生センター	H 1 1 . 4	旭キャンパス	
機器分析センター	H 1 2 . 4	旭・若里キャンパス	
山地水環境教育研究センター	H 1 3 . 4	諏訪・木崎	
国際交流会館	H 2 . 6	旭キャンパス	
〃	H 1 1 . 4	若里キャンパス	

なお、本学の宿命とも言える8学部が4地区5キャンパスに分散立地する状況は、各地域における社会的・文化的・経済的貢献ができるという側面を持ちつつも、学生達が総合大学としてメリットを享受する上で大きな障害であるだけでなく、共同研究の推進や学際領域の発展にとっても障壁となっている。

分散立地するキャンパスの問題解消のため、信州大学画像情報ネットワークシステム(以下「SUNS」という。)により、4地区5キャンパスに学部が分散している本学を美ヶ原中継局を中心として、マイクロ波無線回線により、一元的に結んだ5キャンパス同時多重通信可能なネットワークシステムが構築されている。これにより、キャンパス間にわたる学部及び大学院研究科間の遠隔講義をはじめ、全キャンパス間の研究会、講演会、遠隔会議及び説明会、各キャンパスを結んだ公開講座の開催並びに学術研究データの送受信が可能となっている。

講義室、演習室、実験室の使用状況及び機器、備品などについては各部局編を参照されたい。

現状における主要な教育・研究目的と施設・設備との関連については下記のとおりである。

1) 民間・地域社会との教育・研究目的

本学は「地域に根ざし世界に開く」を教育研究の理念・目標に掲げ、下記の活発な教育、研究活動を展開している。

大学と地方産業界との連携による地域及び大学の活性化と新技術の創生の目的で地域共同研究センターが若里キャンパスに設置され、民間機関等との共同研究、受託研究の推進と実施、民間機関等の技術者に対する高度な技術教育、技術講習会、技術相談等の実施、県内における研究機関との連携・支援、大学院生に対する応用教育の実施及び指導等の活動を行っている。

遺伝子の機能・構造解析の先端研究を推進し、学内外に対して遺伝子実験技術を普及、教育すること、地域の企業・研究機関との共同研究の推進を図ることを目的に遺伝子実験施設が常田キャンパスに設立され、情報ネットワークで各キャンパスを結び遠隔地から遺伝子の情報解析が可能なシステムを取り入れ、共同利用・共同研究を行うとともに、遺伝子組換え技術を応用した様々な産物の安全性に対する正しい理解の啓蒙活動等を行っている。

また、繊維学部の持つ先進繊維科学技術のポテンシャルを活かし、地域社会との連携による新産業の育成に資するため、全国で初めて研究交流促進法に基づき、地方公共団体の資金により、常田キャンパス内に産学官連携支援施設(アサマ・リサーチエクステンションセンター〔AREC〕)を設置した。同施設は平成14年(2002年)初頭から活動を開始するものである。

2) 語学教育

外国語語学演習室は、西長野キャンパスにのみ設置されている。

教育システム研究開発センターにおいて、学生に国際社会で通用する英語の運用能力を身につけさせることを目的として、コミュニケーションのための受診能力を育成し、異文化の理解を基本構想とした英語教材の開発、コンピュータ利用の語学教育の

検討等を行っており、これらを語学教育に反映させている。

3) 情報処理教育

各キャンパスは ATM によるキャンパス情報ネットワークが整備されている。

各キャンパスの情報処理教育施設は次のとおりである。

旭キャンパス：マルチメディア演習室，情報処理演習室，パソコン実習室，総合情報処理センター松本分室，情報機器共同利用室

若里キャンパス：総合情報処理センター学生用端末室

常田キャンパス：マルチメディア教育室等を設置

これらキャンパス間を結ぶキャンパス情報ネットワークは SUNS で結ばれている。

4) 学生・教職員のための福利厚生施設及び課外活動施設

旭キャンパスには旭会館（食堂，洋食堂，喫茶室，ロビー，理髪室，共用談話室，娯楽室，和室）学生食堂（書籍・購買部）があり，各キャンパスには食堂を中心とした福利厚生施設（書籍・購買部）が設置されている。宿泊研修施設として，西長野キャンパスにはしなのき会館が設置され，若里キャンパスには太田国際記念館が設置されており，多くの学生，教職員が利用している。

課外活動施設，屋外運動場施設（旭キャンパスの野球場はナイター設備付き）は前表（表 7-1-1 から表 7-1-5）のとおり各キャンパスに設置されており，学生・教職員にとっては良好な環境といえる。

保健管理センターは旭キャンパスに設置され，学生・教職員の心身の健康の保持増進を図るため，定期・臨時の健康診断や健康相談，応急処置，カウンセリングなどを実施している。今後さらに，5つのキャンパスにおける保健管理情報のコンピュータ化とネットワークの構築，SUNS のシステムによるテレビ電話の活用，メンタルケアのためのカウンセラーの充実等ますますセンターの果たす役割が重要となってきた。

〔点検・評価〕

a. 本学は4地区5キャンパスに分かれており，現状に示すとおりである。学生1人当たりの校地面積は旭キャンパス 57.7 m²，西長野キャンパス 68.1 m²，若里キャンパス 31.7 m²，南箕輪キャンパス 695.2 m²，常田キャンパス 91.6 m²でありばらつきが見られるが，南箕輪キャンパス及び常田キャンパスは農場等が含まれているためであり，若里キャンパスの校地面積は最も狭く，屋外運動場の狭隘が目立つ。校舎面積については旭キャンパス 14.0 m²，西長野キャンパス 20.7 m²，若里キャンパス 20.2 m²，南箕輪キャンパス 27.1 m²，常田キャンパス 21.3 m²であり，旭キャンパスを除く各キャンパスとも，学生1人当たり約 20 m²程度確保している。旭キャンパスについては，各学部の1年次生（約 2,200 人）が共通教育センターに集まるため，見かけ上の学生1人当たりの面積は 14.0 m²となっている。

5キャンパスにおける講義室については，南箕輪キャンパス（在籍学生1人当たり 2.16 m²）以外の4キャンパスの在籍学生1人当たり 1～1.7 m²でありほぼ均一化されている。演習室は若里キャンパス，常田キャンパスの各キャンパスにおける在籍学生1人当たりの面積が 0.11 m²，0.13 m²と他のキャンパス（0.46～2.60 m²）と比較

して狭いが、2キャンパスは工学系学部であり、演習室での教育頻度が小さいためと思われる。

講義室、演習室の各キャンパス全体の使用率は、西長野 南箕輪、常田キャンパスが30%以下であり、時間割編成の見直し部屋数の再検討を行い、高密度利用を図ってゆく必要があり、やや問題があるので改善を要する。

- b. 語学学習施設については、唯一西長野キャンパスに施設されているが、本学は「外国から学生・研究者を積極的に受入、世界に開かれた大学」を目標に掲げており、今後語学学習施設の更なる充実が課題である。

情報処理学習施設については、総合情報処理センターの分室が若里キャンパス、旭キャンパスに設置されているが、一般教育において情報教育の基礎の修得を行い、専門教育においても高度な情報処理教育を行う必要があるため、他のキャンパスにも情報処理施設の設置を図る必要があるのでやや問題があり、改善を要する。

- c. 学生、教職員のための福利厚生施設及び課外活動のための施設については、各キャンパスにはそれぞれ福利厚生施設、課外活動施設が整備されているが、学生食堂については常田キャンパスを除き、老朽、狭隘化が目立つ。課外活動施設については、全般的に老朽、狭隘化が進んでいる。厚生施設の整備状況については概ね適切であるが改善の余地がある。

〔長所と問題点〕

本学の宿命とも言える8学部が、4地区5キャンパスに分散立地する状況は、各地域における社会・文化・経済に貢献するという側面をもちつつも、教職員、学生が総合大学としてのメリットを享受する上で大きな障害であるだけでなく、共同研究の推進や、学際領域の発展にとっても障壁となっており本学発足当初からの課題である。この問題を本学 ATMLAN 利用による講義の確立、マルチメディア利用による遠隔講義等により如何にして克服するのが、今後の大きな課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学の施設整備については、本学将来計画委員会が5年ごとに策定する「国立大学施設長期計画」に沿って整備されるものであるが、主要5キャンパスの長期計画を基に全キャンパスを総合的見地に立ち、既存施設の見直しを含め緊急かつ不可欠なものから逐次計画を立案し、5キャンパスが均衡のとれた施設整備を推進している。

平成12年度の補正予算で着工した若里キャンパスの総合研究棟は総合的・複合的な研究棟であり、学際領域研究、プロジェクト研究などに弾力的・流動的に使用可能な共同利用の教育研究スペースが整備され、本学全体での有効活用を図れるオープンラボとしての機能を有するものとなる。今後の施設整備計画についても同様に、弾力的・流動的な教育・研究並びに産学連携に資する総合研究棟等の整備を進めるものであるが、設置された施設の有効かつ効果的な運用に資するため、平成14年4月施行予定の管理・運用に関するルール作りについて将来計画委員会施設有効活用専門部会において現在検討を進めている。また、年々進行する施設の老朽化に対応する修繕工事等については経済性と効率性の両面から検討し、より有効な建物維持管理を行って

行く必要がある。

本学の各キャンパスは自然環境に恵まれた立地条件にあり、教育・研究の場として周囲条件は最適な環境であるが、前記のように分散型キャンパスであり、キャンパス間に亘る講義・研究のための移動が大きな障壁となっている。この問題は、SUNSを最大限活用してもカバーするには限界があり、この問題点をいかに解消していくかが、今後の課題である。

<各部局>

(施設・設備等の整備)

【評価の観点：学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

- a. 適切な数・面積の講義室、演習室、実験実習室が設けられているか。
- b. 語学学習施設や情報処理学習施設が充実しているか。
- c. 厚生施設が充実しているか。

(1) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

1) 講義室、演習室、実験実習室の数・面積

人文学部の講義室、演習室等の面積・規模一覧表						
	室数	総面積 (m^2)	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積(m^2)	備考
講義室	6	539	502	646	0.83	最小48人、 最大176人
演習室	13	553	384	646	0.86	最小20人、 最大30人
計	19	1,092	886	646	1.69	

人文学部は9講座・25分野から成り、各分野には資料室(22 m^2)一室又は実習室・実験室(45 m^2)が配分されている。上の表には学生自習室が含まれていないが、それが自習室の機能を兼ねている。文化情報論講座には「文化情報論実習室」(78 m^2)が配属されている。そこではデスクトップ型・ノート型あわせて30台のコンピュータが稼動しており、同講座の学生が利用するだけでなく、一般の学生の利用も認められており、そこで行われている授業もある。講義室として使用できる教室は、上記以外に「多目的実習室」(78 m^2)があり、同室ではパフォーマンス系のイベント等も行われている。

人文科学研究科は研究科固有の講義室・演習室を持っていない。しかし授業は教官研究室や資料室で行われるものが多く、特に問題はない。なお、研究科の授業でも、上記の演習室7室を共用している。院生には、大学院生室2室(43 m^2 , 25 m^2)が自習室として配分されている。

2) 語学学習施設や情報処理学習施設の整備状況

上記の文化情報論実習室とは別に、マルチメディア演習室(66 m^2)があり、そこで

は 25 台のデスクトップ型コンピュータが設置されている。また同室には LL システムが導入されている。いずれの使用形態も、収容学生人数は 28 名である。そこでは情報関係・語学関係の授業だけでなく、授業のない時間帯には学生の自習用に開放されている。

3) 厚生施設の整備状況

学生用としては人文・経済共用棟にリフレッシュラウンジがあり、大きな L 字型ソファとテーブルが設置されている。教職員用としては、研修室(四畳半)、シャワー室、更衣室(男女各 1)がある。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 実際に何とか時間割が組めているということから言えば適切である。問題点としては、100 人以上収容の教室が 1 つしかないことと、曜日としては水曜日、時間としては昼休み前後の時間帯に授業が集中しがちなことがあげられる。
- b. 上記のように情報関係が 2 室分、LL システムが 1 室分あり、利用状況もよく、入学定員 155 人の学部として適切である。
- c. 学生用・教職員用ともに学部レベルでは十分ではないが、総合大学である本学では、厚生施設を学部レベルで評価することは適切ではない。学生がくつろぎ語り合う場所としては、リフレッシュラウンジ以外にそれぞれの所属分野の資料室がその機能をも兼ねている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

水曜日、また 2 限・3 限に授業が集中しがちであるため、時間割が組みにくくなっている。この問題は、教室増設でも解消できるが、それは容易ではない。そのため運用での解消を目指している。その解消策は、現在学務委員会において検討中である。

(2) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教育学部の校舎は、昭和 24 年(1949 年)の創設以来、長野師範学校時代の校舎が順次新改築され、整備されてきた。現在、教育学部の敷地には管理校舎・東校舎・人文美術校舎・自然科学校舎のほかに、信州大学附属図書館教育学部分館、附属教育実践総合センター、第一及び第二体育館・グラウンド・25m 屋内プールなどの運動施設、音楽練習棟、教育相談室、課外活動施設・福利厚生施設(泉会館)・非常勤講師等学外者の宿泊施設(しなのき会館)などの厚生施設が配置されている。

校舎の総床面積は 21,607m²で、このうち講義室が 22 室 1,766 m²、演習室が 43 室 2,715m²、学生用実験実習室が 9 室 491m²を占めている。

附属教育実践総合センターに 2 室(コンピュータ 37 台、9 台)及び東校舎に 1 室(コンピュータ 15 台)のコンピュータ演習室があり、授業で使用するほか、学生が随時使用している。また、学生の私用ノート型パソコンでインターネットが使用できるように、図書館 2 階の視聴覚室に端末が配備されており、平成 12 年(2000 年)度には管理校舎(2 室)、東校舎(2 室)、人文美術校舎(2 室)、自然科学校舎(3 室)及び教育実践総合セ

ンター（1室）に無線 LAN が設置された。図書館に情報検索用のパソコンが5台設置されており、学生も利用することができる。語学学習用の設備として LL 設備（語学演習装置）が語学学習専用室に30ブース設置されている。

福利厚生施設の泉会館には、信州大学生協の運営による食堂と購買部、軽食喫茶室、会議室、和室などが配置されている。平成10年に学外の研究者や非常勤講師などの宿泊施設（しなのき会館）が建設された。

附属養護学校・附属長野中学校・附属長野小学校の校舎は教育学部に隣接して設置されていたが、昭和55年に養護学校と中学校が、平成9年に小学校がいずれも長野市南堀に移転した。附属幼稚園・附属松本中学校・附属松本小学校の校舎は松本市旭町に設置されている。各附属学校は、学生の教育実習や教育臨床演習、学部と附属の共同研究などの場として重要な役割を果たしている。さらに志賀高原及びカヤノ平にそれぞれ自然教育園が設置されており、高山地における学術研究や自然教育の推進のために活用されている。

〔点検・評価〕

- a. 講義室・演習室65室の収容人員別内訳は1～20人が30室、21～50人が21室、51～100人が8室、101～200人が4室、201～300人が1室、301～400人が1室と小規模教室が多い。広範で多様な専門分野を包含する教育学部では、少人数の授業が多く、50人以下の教室を使用する授業が全体の60%を超えている。大学院研究科の設置に伴う施設・設備の拡充がなかったため、院生研究室として演習室などを転用した経緯があり、また教室はすべて学部生と共用している。さらに、新課程設置による教官増に対応した教官研究室確保の必要もあり、室数が著しく不足している。このため、移転した小学校の旧校舎の教室を一部教官研究室や実習室などに使用するなど、部屋の不足等については、既設の設備や空間を有効利用を工夫して対応しているが、目的にそぐわない構造や老朽化の点でやや問題があり、改善を要する。
- b. コンピュータ演習室の利用率は高く、コンピュータを用いた授業の時間割調整に困難をきたしている。また学生の自習での利用も多く、授業中にも空いているコンピュータを自習用に使用している状況である。インターネット端末や無線 LAN の設置により、私用ノートパソコンで情報処理学習ができる点は評価できるが、コンピュータ演習室の拡充が必要で、やや問題があり改善を要する。LL 設備（語学演習装置）は昭和63年に設置されて以来、語学教育に活用されてきた。LL 設備については、適切である。
- c. 研修室やラウンジを有する近代的な学外者の宿泊施設ができ、厚生施設は格段に充実した。福利厚生施設として昭和55年に建設された泉会館は、全体的にやや狭隘であり、学生や教職員がくつろいで交流できるスペースが不足しているが、厚生施設全体としては、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

自然科学校舎は、ラウンジやホールなどのスペースが設けられ、教室に視聴覚機器が設置されるなど近代的に整備されている一方、人文美術校舎の設備の不備と老朽化は早

急に改善を要する課題である。また、小学校の旧教室を教官研究室や実習室として使用せざるを得ない状況も問題点としてあげられる。

コンピュータ演習室が整備され、インターネット端末や無線 LAN が配備されたことで、情報処理教育が急速に充実した。しかし、教育学部の特徴として、専門分野別のコンピュータ利用教育をはじめとしてコンピュータを用いた授業科目数が多いため、これに対応し切れていない点が問題である。

新築の学外者宿泊施設は管理人不在による運営上の問題はあがるが、快適な建物である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人文美術校舎は、文部科学省の指定する老朽化による要改築施設にも該当しており、学部でも平成 13 年改築の方向で検討が開始された。施設共同利用検討専門部会では、全体の施設・設備についても教室の不足や福利厚生施設の問題も含めて、将来的な施設のあり方が検討されている。

情報処理関係の施設や機器の維持管理・運営については、学部情報化ワーキンググループ及び教育実践総合センター運営委員会が中心となって検討を行っている。急速に発展しているコンピュータ関連の機器を必要なだけ設置し、常に更新することは予算的に極めて困難であるが、情報化社会の変化に対応した情報処理学習施設・設備の改善・充実を図るために鋭意努力している。

(3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

1) 講義室及び演習室の数・面積

経済学部における講義室は 4 室（第 1 講義室 275 席，第 2 講義室 398 席，第 3 講義室 208 席，第 4 講義室 77 席）であり，総床面積は 986 m²，収容人員は 958 人に対し学生総数は 935 名である。在籍学生 1 人当り面積は 1.05 m² であり，人文学部に次いで低い値である。講義室にはすべて AV 機器が常備されている。演習室は 9 室であり，総床面積 472 m²，収容人員は 375 人である。ビデオラック，OHP，液晶プロジェクタも配備済みである。通常の講義は講義室で，演習及び語学関連科目などの少人数科目は演習室で行われる。

2) 語学学習施設や情報処理学習施設の整備状況

第 1 講義室（275 席）には全席に LAN 接続用のコンセントと電源が装備されているほか，演習室の一つも全席 LAN 接続コンセントが設けられ，日中は常時開放されている。またノートパソコンを持参せずとも LAN の利用が可能な部屋も設けられている。なお演習室もすべて LAN の接続が可能である。語学学習施設はとくにないが，図書室にはリファレンス・ルームが設けられ，静謐な環境のもとで勉学できるようになっている。

3) 厚生施設の整備状況

講義棟には学生ラウンジが設けられ，コピー機やコインロッカーなどの設備がある。また軽食や喫茶も提供されている。ほかに新棟には各階にリフレッシュラウンジが設置され，ソファが置かれて学生の団欒や打合せに利用されている。

〔点検・評価〕

情報関係及び視聴覚関係の設備は演習室を始めほとんどの教室に配備されており、おそらく全国水準に達していると思われる。また厚生関係の施設も単一学部としてはほぼ問題なく、概ね適切な水準にあると思われる。

〔長所と問題点〕

長所

AV化及び情報化はほぼ一段落しており、多面的な授業展開が可能になっている。

また学生の自主的勉学を促す施設もほぼ確保されている。

問題点

多様な科目を展開するにはやや教室数が不足気味だとの声があり、例年の時間割編成に困難が発生する。これはハードウェア上の問題だけではなく、カリキュラムの構造にもよるとと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教室数の不足は一学部だけではいかんともし難い要因があるが、他学部や全学施設などの有効活用を図ることについて検討されている。しかし本学部ほどのAV施設や情報設備を備えている教室は少なく、全学における標準化と高度化が必要と思われる。学部としてはIT化の進展をにらみつつさらなる高度化が必要かどうか、学生委員会、予算委員会、情報ネットワーク委員会の有機的連携のもとで常に検討していく。

(4) 理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

1) 経緯

理学部は昭和41年(1966年)の文理改組によって発足した。当時は4学科で教員25人で、学生定員は125名にすぎず、大学院は未整備であった。校舎は43年から44年にA棟(8,900㎡)と講義棟が建設された。昭和51年には生物学科増設と修士課程の新設(定員40名)に対応して北館校舎(2,940㎡)が建設された。

その後、昭和61年には数理解析講座の増設などがあったが、新たな建物の建設には至らなかった。平成7年(1995年)には大学改革の一環として教養部改組があり、理学部への移行教官14名を迎え、また、物質循環学科が増設された(教官11名、学生定員25名)。その後、平成8年には修士課程の増員(定員8名増)、平成10年度には工学系大学院への参入(博士後期課程の新設)と3年次編入の定員化(定員10名)が行われた。しかし、これらの定員増や学科新設に対応した建物の建設は大幅に遅れた。

平成10年度の第三次補正予算で、建物の増築(C棟)が認められた。この建物建設の基本的目標は、新設された物質循環学科への面積確保、総合測定室の新設、狭隘改善であり、教養部からの移行教官のための面積やDCの新設に対応した面積は含まれていなかった。C棟は平成12年に完成した。直後に築30年を経過したA棟に対する老朽化及び耐震強化の改修予算も認められ、新たにできたC棟を緩衝スペースとし

て活用して(仮校舎などを建てることなく),A棟西半分,A棟東半分,講義棟という順番で改修が進められ,平成13年9月に講義棟の改修までが完成した。

2) 現状の特徴

増築及び改築に当たっては,増築の度にそこを学科で配分するという過程を繰り返してきたので,学科ごとの占有場所がバラバラになっており,学科の効率的な運営が難しくなっていることに対していかに改善するかについて留意した。全体としては,新設の建物も含めて,北側の校舎群(B,C棟)に,物循,地質,生物の3学科を配置し,事務室や図書室を共通で運用する体制とした。また,南側校舎(A棟)には,物理,数理,化学の3学科を配置することにした。このことによって,学部及び大学院博士前期課程に対応した教官と学科のまとまりが確保できるとともに,図書室や閲覧室,標本展示室を学生の使いやすい場所に広く設置することができた。

さらに,学科,講義室,事務室,共通スペース等をゾーン化して再配置し,独立性を確保するとともに,交流が効率的に行われるように配慮した。共通利用機器測定ゾーン,研究ゾーン,教育ゾーン,地域交流ゾーン,就職進学情報ゾーン,事務・管理ゾーン,アメニティーゾーンを有機的に配置した。情報処理学習室を拡充し,就職・進学情報室を設けた。多目的ホール,地域交流室,研究情報室,科学情報バンクを1階に配し,各種イベント,地域交流,地域連携研究の窓口と位置付け,地域交流ゾーンとした。

多目的に使える講義室を2室新校舎に用意し,改修した講義棟にはセミナー室を2室新たに設置した。これによって,適正な稼働率での講義室の運用が可能になった。

講義棟の全室には空調設備とオーディオ・投影機設備を設置し,効率的な学習環境を整えた。また,各階にリフレッシュラウンジあるいはリフレッシュコーナーを設置し,さらに電光掲示板の導入によって学生へのサービスを強化した。学生の自主的学習を空間的に保障するために,情報バンクに連結して学生学修室を自習・情報検索用に設置し,また,学生の自主ゼミ用にセミナー室を貸し出せるようにした。

〔点検・評価〕

建物建設が大幅に遅れ,物質循環学科を中心に,6年間にわたって極めて厳しい施設要件に置かれたと言う状況があったものの,最近になって増築と改修が順調に進み,ある程度の建物面積が確保され,B棟を除いては,改修された真新しい快適な環境下で教育と研究が行われていることは大いに評価できる。また,築30年を経た1棟(B棟)についても5年以内に改修する運びになっている。ただし,教養部改組によって理学部に所属した教官12名の居室及び研究スペース(実験室)を理学部校舎内に確保できていない点は問題である。理学部内でのスペース確保すべきだが,C棟建設時に組み込めなかった事情から,現状でさえ狭隘である中を,さらに教官12名分の居室及び研究スペースを確保することはたいへん困難であるので,止むを得ない。

建物内の配置や機能分担においては,人の流れを考慮し,それぞれの活動が快適かつ効率的に行えるようにし,住み分けと交流を空間的にも保障しうるように配慮されている。特に,ゾーン化によって,一応の成果を収めている。地域交流や研究情報交換のた

めのゾーンを設けたことで、地域交流イベント（ハイテクフォーラム、自然の驚きなどの公開講演や公開実験など）が実施され、また、共通スペースとしてのリフレッシュラウンジを利用したセミナー（外国人研究者や国内研究者による）が開催されるなど成果が上がりつつある。さらに、多目的ホールでの理学部の将来構想談義、ウッドデッキでの教官交流など、当初の目的に添った利用がなされつつあるが、さらに積極的な利用方法を模索すべきであろう。

学部学生に対する講義室やセミナー室の数は概ね適切である。100人規模の大講義室が若干不足しているとの指摘もあるが、少人数教育などによる教育効果の増進を目指す観点からカリキュラムを見直すことによって、この問題は解消されると思われる。学生の自主的勉学の機会を空間的に保障するために、小規模なセミナー室を用意したことは評価できる。さらに、有効利用を工夫する必要がある。多くの講義室に空調とオーディオ・投影機器が設置されている点も評価できる。

研究室配属の学部生・大学院生の研究環境はまだまだ劣悪であり、改善が必要である。特に、実験系の学生は薬品を扱う部屋に数人単位で同居し、実験装置の騒音の中で勉強している。危険と隣り合わせの状況は早期に改善されなければならない。学生実験や実習用の設備は従来よりは充実したとはいえ、機器の更新にまでは至っておらず、20年以上も前の装置も珍しくない。

科学情報バンクを一般公開を可能とした点は評価できるが、公開方法や利用方法などのソフトが確立しておらず、地域住民への宣伝も含めて、検討していく必要がある。標本などの保管・展示のスペースを十分とは言えないまでも確保した点も評価できるが、展示ケースがないなどのために公開に供する段階に至っておらず、改善しなければならない。

共同利用機器測定ゾーンの設定によって大型機器の効率的運用・管理が可能になる一方、維持管理に要する人的、予算的措置は講じられていない。また、早急に更新を要する設備も多くなっており、一層の設備充実が必要となってきた。さらに、基本的設備である液体窒素貯留設備がないのも問題である。

なお、事務部門の人的不足は深刻であり、設備の有効利用を難しくしている。事務処理の電算化や学内 LAN の有効活用を図るため、設備の整備(ハード)のみならず、ソフト面からの支援が急務となっている。また、建物の改修に伴い、電力需要が急増している。冷暖房には電力使用を押しさえるためにガス・ヒートポンプ・エアコンを導入したが、それでも電力使用料が大きく伸びており、研究・教育予算の大きな圧迫要因となっている。高度化した建物の運営経費という点での予算的配慮が望まれる。

高等教育・研究機関としての風格を維持するためには外観及び環境も重要なファクターであるが、現在のところ、建物周辺の整備にまでは至っていない。コンテナなどの倉庫を極力廃止し、地下スペース(ピット)を倉庫に利用するなどして対応したが、ゴミ集積場、駐輪・駐車スペース、外灯、庭の整備など多くの課題が残ったままである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基礎科学は先端科学の礎であり、理学部は自然科学分野の次代を担う高度な専門家を養成する義務を負う。そのための施設・設備の一層の整備に努力する。

現在の不足面積を補い、狭隘を緩和するためには、まず既存施設や設備を有効に活用することが重要である。施設・設備を弾力的に運用する柔軟性を確保するために、施設運用の有効性・適切性を5年ごとに見直して再検討することを決めている。また、老朽化の進んだB棟の改修を実現し、効果的な施設運用ができるようにする。

さらに、信州自然誌科学館構想の実現によって新校舎を建て、その中に教養部改組で理学部に所属された教官をも収容できる面積を確保して、同時に狭隘を十分に解消し、教育・研究環境を整える。将来の建物配置を見据えた周辺整備を進めるとともに、維持管理体制の強化によって現施設・設備の老朽化を抑制する努力を行う。一方で、不足している設備、たとえば、液体窒素供給設備、ヘリウム回収設備等を設置要求して、また、既存の基盤的大型設備を順次更新して、整備を進める。そのため、外部資金の導入、全学的共同利用の促進なども視野にいたした対策を講じていく。

(5) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

信州大学医学部は、昭和19年(1944年)3月28日に勅令165号をもって「松本医学専門学校官制」が交付され、同年4月1日付けをもって松本市に官立医学専門学校が設立されたことに始まる。その後、何度かの移転の後、現在地に医学部・附属病院が落ち着いた。医学部は医学科のみからなり、基礎医学講座には11講座、臨床医学講座には21講座が所属している。これらの講座に加えて医学部附属加齢適応研究センターに2部門5分野がある。附属病院では再開発が比較的順調に進行しているが、医学部の建物はいずれも老朽化が目立つ状況である。学部学生用の学生講義室(昭和37年から49年竣工)は、2つの臨床講堂を加えて合計6室で総面積2,910㎡である。他に昭和43年竣工の学生実習棟(936㎡)がある。学部学生用の演習室、学生自習室、体育館等の施設は存在しない。語学学習施設はなく、情報処理学習施設には講義室の1室(118㎡)を利用している。情報処理学習施設には、学生用マッキントッシュコンピュータ50台を設置し、また、ノートブックパソコンの貸与を学務課で行っている。学部学生用の厚生施設には、学生控室2室(いずれも87㎡)があり、臨床実習の学生の使用に供している。これらの部屋には学生用のコピー機、ロッカー、机、椅子などが備え付けられている。

医学部の研究棟としては、昭和38年から42年に竣工の基礎研究棟(9,188㎡)と昭和34年から51年に竣工の臨床研究棟(9,978㎡)がある。

医学部附属加齢適応研究センターは独立した建物を有しておらず、3つの建物に分散している。総面積は1,980㎡である。

その他に平成7年(1995年)竣工の動物実験施設(5,176㎡)がある。

〔点検・評価〕

附属病院とは異なり、医学部の施設・設備は老朽化が著しく、また、面積的にも大変狭隘な状態にある。学部学生教育のための講義室も使い勝手の悪いもので、また、どの部屋も設備が老朽化している。自習室、語学学習施設、情報処理学習施設の現状は面積的にも、質の面でも到底満足できる状況にない。更に2室ある講堂が狭隘である上に老

朽化が著しく、教育・研究活動に大きな障害となっている。研究活動の遂行には適切な施設・設備が必要なことはもちろんであるが、信州大学医学部の研究棟の状況は、極めて劣悪である。臨床系講座では数多くの医局員が満足な研究活動を遂行するには全く不十分な面積の研究室しか確保できておらず、研究環境を整えるのにも電気容量が不十分なため、最新の機器を導入することもままならない状況にある。以上を勘案するに医学部の施設・設備は問題があり大幅な改善を要する状況であると結論する。

〔長所と問題点〕

狭い建物に数多くの講座が入っている状況は、時には長所となりうる。例えば講座の枠を越えた活動を助けることがあり、実際、信州大学医学部では他大学に比し、そのような活動を行いやすい状況にある。しかし、医学部の施設・設備の現状は、大変問題点が多い。現状の説明にも記載したように、学部学生用の演習室、学生自習室、体育館等の施設は存在しない。また、語学学習施設、情報処理学習施設も早急に整備の必要がある。研究施設の老朽化、狭隘化は限界を越えている。ただ、平成7年度に竣工した動物実験施設は、新しい施設であるため整備の状況は悪くない。

〔将来の改善・改革〕

医学部の再開発を早期に進行させることが急務である。信州大学将来計画委員会の旭団地再開発専門部会においては、既に旭団地に学部の枠を超えた総合研究棟の建設を進めることが決まっている。この総合研究棟をどのように利用するかについての詳細は未決定であるが、医学部の研究活動を支援するものになることは間違いがない。この建物のできるだけ早期の建設を期待したい。同時に、学生の厚生施設、自習室などの整備が必要である。また、語学学習施設、情報処理学習施設の整備は急務である。

大学院医学研究科

〔現状の説明〕

信州大学大学院医学研究科は昭和33年に設置された。平成12年には、独立専攻臓器移植細胞工学医科学系が増設され、6つの専攻分野をもつことになった。大学院医学研究科のための特別な施設はなく、昭和38年から43年竣工の医学部基礎医学研究棟（合計9,188㎡）、昭和34年から51年竣工の臨床研究棟（合計面積9,978㎡）、を利用して。大学院生専用の実験室、実習室、演習室は存在しない。また、語学学習施設、情報処理学習施設、厚生施設もない。臓器移植細胞工学医科学系の大学院独立専攻は新設であるが、施設はなく、基礎研究棟、臨床研究棟の建物の一部を使用している。その他の詳細については「医学部」の項を参照。

近年の研究手法の急激な進歩・変化に伴い、既存の設備と最新の研究手法との間に大きなギャップが生じてきている。信州大学大学院医学研究科では、「大学院重点特別経費」を毎年申請しているが、採択されることがなく、設備の整備は大きく遅れている。平成13年度に大学院独立専攻に対して予算措置がなされたが、既存の大学院には予算がつかず最新の研究手法に設備が追いついていないのが現状である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

現状の説明において述べたとおり大学院生専用の実験・実習室，語学学習施設，情報処理学習施設などの施設がなく，学部学生と共有しているのが現状である。したがって，大学院施設については特に長所としてあげられる点はないと考えられ，今後の改善に向けた取組が必要となる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基本的には「医学部」と同じであるが，研究レベルの向上に努め，医学部・大学院医学研究科の存在意義を社会に認知してもらう必要がある。残念なことに現在の状況は，施設・設備の整備状況の悪さが相対的な研究レベルの低下につながり，更に整備が遅れるという悪循環に入っているように思われる。

(6) 工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

- 1) 講義室は大小合わせて 23，在学学生当たりの面積は 1.86m^2 である。演習室数は 2，同じく在籍学生数当たりの面積は 0.07m^2 である。同じく実験室は各学科が有しており 34 室，総面積 $2,402\text{m}^2$ ，収容人員 734 人，収容人員当たりの面積は 3.27m^2 である。授業のための面積は狭隘ではなく，各授業がスムーズに行われている。実験室については近年の工学の実験は大きな装置を用いるものが少なくなり，いわゆる工場のようなスペースは必要なくなっているが密度の濃い学生実験を実施しようとすると各学科ともに学生実験室の狭隘がネックとなっている。また，学部内の建物はほとんどが 30 年以上経過しており老朽化が激しい。
- 2) 情報処理教育施設については，総合情報処理センター内にある工学部の面積内に学生用端末（ 92m^2 ）があり複数の学科がここで情報関連の授業と実習を行っている，また情報工学科には計算機室（ 54m^2 ），端末室（ 216m^2 ）がありそれぞれ情報処理教育に有効に利用されている。
- 3) 保健管理室（ 112m^2 ）事務室，測定室，健康相談室
カウンセリング，身体検査などに利用している。
- 4) 福利厚生施設（ 925m^2 ）学生談話室等
学生のボランティア活動拠点などの利用がある。
- 5) 課外活動施設（ 930m^2 ）15 室及びシャワー 2 室
体育会系サークル 31，文科系サークル 21 の一部が有効に使用しているが不足気味である。
- 6) 学生食堂（ 523m^2 ，席数 380）喫茶室（ 90m^2 ，席数 32）
学生 2,000 人，職員 250 人に対しては幾分狭隘である。

〔点検・評価〕

- a. 学部内の建物について老朽化が激しく問題があり大幅な改善を要する。
教室面積については大学院とも共用しているが，かなり充足しており在籍学生当たりの面積も全学の平均的な広さ（ 1.4m^2 ）であり概ね適切である。実験室は各学科で不足し

ておりやや問題があり改善を要する状態である。

- b. 情報処理教育は各分野で必須となるが、その形態がやはり大きく変化しているところである。即ち、従来の据え置きタイプ端末の多数卓上配置のイメージは今後学生個人が個々に購入したノート型パソコンによる教育に変貌することが予想される。この方式のメリットは大学の設備の老朽化がないこと、学生が個人で行う演習、復習が同じシステムで家など学外でもできることである。教室には、教育資料を取り寄せるための LAN 設備などが必要となるが、現在のところやや問題があり改善を要する。
- c. 保健管理室、福利厚生施設等は十分な広さと機能を有しており適切である。課外活動施設はサークル数の 3 分の 1 の部室しかなくやや問題があり改善を要する。食堂に席数は、軽食のできる喫茶室も含めて 400 ほどで、在学人数 2,250 人に対しては少なくやや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

講義室、福利厚生施設については、スペースの点ではそれぞれの学年が受講できる教室があり、講義を行うために十分である。

実験室、サークル室数、食堂の面積、席数についてやや不足している。

建物の老朽化が目立ち改修を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

当学部に施設有効利用委員会があり、使用度の低い施設については、他の機能との共用などで利用度の改善を図っていくなど、学部内の施設の効果的な利用を検討している。

今年度から数年を掛けて学部内の古い校舎（30 年以上）の改修が行われる。この改修は従来の学科の建物を一旦空にする必要があるために、これを機会に学部全体のスペースの有効利用対策が同委員会によって図られる予定である。

今年度学部内に総合実験棟（8 階、延面積 7,900m²）が竣工する。このスペースの目的は学科を超えた研究教育実験の場としてのものであり、学部内の施設の老朽化、狭隘度は大幅に改善される。

各学科の教育設備についてはインターネットを含めたマルチメディア教育ができるように学部内で予算措置を検討する。

(7) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

農学部は、松本の信州大学の本部から 50km 以上離れた上伊那郡南箕輪村に所在し、標高約 773m と高所に存在する学部で、豊かな自然に恵まれている。この特徴を活かして、総合科学、生命科学としての農学が有する高い科学性、実践性、倫理性に基づく教育と研究を目指し、フィールドワークとラボワークの融合により、食と環境のフロンティアを開拓しつつ社会に貢献することを理念・目標としている。

農学部の施設は講義棟・管理棟、森林科学棟・森林科学実験棟・図書館、食料生産・応用生命科学科実験棟、共用実験棟が緩斜面の等高線上に 4 列平行して建設されている。その他に演習林棟、総合実験実習棟、食料生産科学実験棟、体育館、福利厚生施設、課外

活動施設，福利厚生施設などがある。

講義棟は2階建てで1,567 m²あり昭和42年(1967年)度に，管理棟は同じく2階建てで1,140 m²あり昭和48年度に建設された。森林科学棟は4階建て4,336 m²で昭和42年度に，森林科学実験棟は4階建て847 m²で昭和48年度に，図書館は1,882 m²で昭和46年度に建設された。食料生産・応用生命科学実験棟は4階建てで4,395 m²が昭和43,44年度に，967 m²が昭和48年度に建設された。共用実験棟は4階建て1,759 m²で昭和57年度に，演習林棟は4階建て1,357 m²で昭和55年度に，総合実験実習棟は2階建て2,309 m²で平成5年度(1993年)に，食料生産科学実験棟は2階建て454 m²で昭和49年度に建設されている。

また，体育館は1階建て1,025 m²で昭和54年度に，福利厚生施設は2階建て971 m²で昭和53年度に，課外活動施設は2階建て492 m²で平成2年度に建設されている。

a. 適切な数・面積の講義室，演習室，実験実習室等について

講義室は15室，1,640 m²あり，学部，大学院で共用しているが学生数は学部620人，修士課程大学院139人で部屋数，面積はほぼ要求を満たしている。学生実験等の実験実習室を含む演習室は学部学生用が6室1,172 m²，収容人員505名で学生数の増加した現在では不足している。大学院生用の演習室(実験実習室を含む)は234 m²，収容人員93名でかなり不足している。また，岐阜大学大学院連合農学研究科に所属し，信州大学の教官が主指導教官として指導している博士課程の学生が32名いるが，これらの学生用の講義室，実験実習室を含む演習室も全く用意されておらず，大きな困難を生じている。

b. 語学学習施設や情報処理学習施設の整備状況について

語学学習施設は用意されておらず，外国語の学習に不便している。情報処理学習教室は1部屋あり，40台のパソコンが用意されている。また，信州大学は農学部をはじめ，多くの学部が本部から遠く離れて5箇所に散在するため，画像情報ネットワークシステム(SUNS)を用いて他学部の授業を聞いたり，本学部の授業を他学部で聴講したりできるようになっているが，そのための教室が2室用意されている。

c. 厚生施設の整備状況について

保健室が1室，福利厚生棟(食堂・売店・喫茶室・学生の利用できる会議室などを持つ)，男子用学生寮，体育館，弓道場，課外活動施設などがあり，学生と教職員により利用されている。

〔点検・評価〕

a. 講義室の数，面積はほぼ要求を満たしているが，講義室の大部分を占める講義棟は昭和42年度の建設で，備品を含めて施設が著しく老朽化しており，作業性が悪くて全体が暗く，授業の進行上不便を来している。また，耐震建築にもなっていない。演習室，実験実習室は学部学生用がやや不足，修士学生用がかなり不足，博士課程学生用が全く不足している状態である。これらの施設にも老朽化の著しい箇所が多い。

学部学生は3年の後期から専攻研究で各研究室のセミナー，実験実習が多くなる。また，修士課程学生，博士課程学生も各研究室でのセミナー，実験実習が多い。研究室は各研究棟に配置されており，各研究室ではこれらの学生を収容して指導している

が、建築物の約 2/3 が建設後 30 年以上を経過し老朽化しており、また、すべての建物が耐震建築になっていない。各研究室における面積を見ると、特に、実験系の研究室で学生の居室、実験スペースを含めて面積が不足している。

教育研究用の施設を見ると、温室、動物舎など数はあり、研究指導は行われているが、老朽化が著しく、研究指導上の問題を来している。博士課程学生や修士課程学生用の DNA 分析装置、NMR、質量分析計など進んだ分析装置を備えている一方で、その他の各種分析室、組換え DNA 実験室、RI 実験室などのラボ試験用研究施設の面積が少なく、不足している。さらに遺伝資源関係の研究施設や生理学的試験用の動物・植物・微生物の実験施設の整備が進んでいない。

平成 13 年度から大学院独立専攻「機能性食料開発学専攻」が発足し、修士学生の数が学年当たり 16 名増えたが、教育研究施設は充分でない。また、大学院連合農学研究科の博士課程の学生が 32 名いるが、連合大学院関係の施設は岐阜大学に補強され、信州大学農学部には補強されないのので、当学部で指導している博士課程学生の教育研究スペースが非常に不足する。

図書室では、閲覧スペースは概ね足りているが、資料の配架場所が不足しており、また、個室として利用できるスペースがない。

- b. 語学学習施設は全く整備されておらず、学生の語学指導上問題を来している。

情報処理学習施設は一応整備されている。SUNS については利用されているが、施設が旧式で使いにくくなっている。

以上の点から語学学習施設や情報処理学習施設の整備状況を評価するとやや問題があり改善を要する。

- c. 保健室、福利厚生棟（食堂・売店・喫茶室・学生の利用できる会議室などを持つ）、男子用学生寮、体育館、弓道場、課外活動施設など一応整備されており活用されている。

しかし、保健室は 1 室で狭く、不足している。また、女子学生寮や外部からの講師等の宿泊施設がない。男子学生寮も建設後 30 年以上を経過しており、老朽化が著しく、耐震建築にもなっていない。また、一般学生がくつろぎ、お互いに、また、教官と交流を図る上で必要な学生交流用の施設がない。近年は女子学生の増加が著しいが、女子用のトイレがやや不足している。

以上の点から厚生施設の整備状況を評価すると問題点は多少あるものの概ね適切である。

〔長所と問題点〕

長所

学部学生、大学院生などの適切な指導を行うべく、講義室、演習室、実験実習室、情報処理施設、厚生施設等の諸施設と関連する備品等の整備を進め、その有効利用に努力をしてきた結果、特に数や面積的な面ではかなり整備されており、卒業する学部学生や大学院生のレベルの向上が見られている。

問題点

講義棟や研究棟など施設の老朽化が進み、耐震構造にもなっていない。本学部の所在する伊那地区は、東海地震の危険地域に指定されており、また、伊那谷西部は日本の第一級の大規模活断層が通っているため大型地震の可能性が高く改善が必要である。

大学院学生の実験実習室を含めた演習室が不足している。最近発足した独立専攻「機能性食料開発学専攻」を中心に修士課程や博士課程の学生を指導する研究上のスペース、大学院学生の実験室が不足している。

実験上必要な施設も新しい学部の理念に沿って、充実を図る必要がある。

研究室、実験室、各種実験施設などの利用方式に古い面があり、その点の改善が望まれる。

語学学習施設の整備が必要である。

保健室、学生寮、交流スペース等の充実が望まれる。

総合的評価 以上を総合的に評価すると、これまでの農学部関係者の多くの努力に関わらず、農学部の施設・設備等の整備状況は老朽化や組織の大きな変更などに十分追従できていない問題がややあり改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

信州大学農学部は豊かな自然に恵まれた特徴を活かして、総合科学、生命科学としての農学及び実践性、倫理性に基づく教育と研究を目指し、フィールドワークとラボワークの融合により、21世紀に向けた食と環境の研究を進めるが、そのために教育研究施設は極めて重要な位置を占める。

問題点で指摘したように全体的な施設の老朽化と耐震性の問題の解決が必要であり、大学院生を中心に教育研究の場の充実を図る必要がある。また、近年の急速な農学分野の広がりや多様化に充分対応できる施設面での補強をする必要がある。

大学院学生の教育研究用の施設が不足しており、特に、最近発足した独立専攻「機能性食料開発学専攻」を中心とする大学院教育研究用の施設を建設することが必要になっている。

全般的に建築物の老朽化が進んでおり、また、構造も旧式で使いにくい点を改善するために、各研究棟の大幅改修を進める必要がある。その際建築物を耐震構造に改修し、近い将来に予想される大型地震に備える。

これらの建設や改修に伴い、大学院学生の実験室を充実するとともに、各種分析施設、組換え実験施設や RI 実験施設などのラボ施設の充実、フィールドとラボの中間を占める温室などの動物・植物・微生物施設など実験施設の新設と改修を進める。語学学習施設をつくり、SUNS 施設の充実を図る。また、保健室、学生寮、学生の交流スペースなど厚生施設の充実を図る。

これまでの施設・設備の利用・管理システムを抜本的に見直し、より合理的な施設の運用システムをつくることにより能率的な教育研究スペースの利用を実現する。

これらのことを長期的に改善していくが、合理的なシステムの運用の開始や建物の新設や大幅改修など問題点で指摘したような各種の点の中で可能なものから5年を一つの目処に改革して行きたい。

(8) 繊維学部・大学院工学系研究科（常田キャンパス）

〔現状の説明〕

7 学科・博士前期課程の建物の総床面積は 40,535 m² で、うち 28,521 m² が研究棟に、1,955 m² が講義棟にあてられている。通常の講義には、講義棟（教室数 14）の他、機能高分子学科棟の教室（教室数 1）、機能機械学科棟の教室（教室数 2）、感性工学科棟の教室（教室数 2）、大学院棟の教室（教室数 3）を使用している。講義室の全収容人員は 1,393 人で、学部 2、3、4 年生、大学院生合わせて 1,100 人余りの講義を行っている。講義棟のすべての教室には映像提示用表示装置が設置されている。これらのうち 6 教室には大型液晶プロジェクターが設置され、ビデオカセット、DVD/CD、パソコンからの映像及びデータを出力できるほかイーサネットと接続して外部からの情報を出力できるシステムが配備されている。

研究棟は、7 学科の建物の他に、高分子工業研究施設、附属農場実験研究棟、生命工学実験実習棟、繊維教育実験実習棟、人口飼料蚕室、大学院研究棟、遺伝子実験施設（全学施設）がある。

本学部は、平成 10 年(1998 年)から文部科学省科学研究費 COE 形成基礎研究「先進繊維技術科学に関する研究」の研究拠点となる指定を受けた。また、平成 14 年 1 月には「産学官連携支援施設（アサマ・リサーチエクステンションセンター）」が完成する予定である。この施設は、COE の研究成果を含め、産業界や官界からの研究のニーズに対して産学で共同研究した成果を、事業化・企業化に結び付けるための研究を行うものである。

設備については、COE 関連機器として、精密界面構造分析装置が精密素材工学科棟 1 階に、テンションメーター他 16 点が大学院棟に導入されている。また、信州大学機器分析センター登録機器として、繊維学部には、万能試験機、高周波プラズマ発光分析装置などが設置されている。最近では、NEDO 関連の機器として、電子線描画装置、走査型近接場顕微鏡、高分解能光検出器、ナノ秒波長可変レーザーが導入されている。

〔点検・評価〕

講義室の数及び面積はほぼ要求を満たしている。各教室に映像提示用表示装置が設置されるなど設備も整えられているが、講義棟 14 教室のうちエアコンが設置されているのは 5 教室だけである。7 月末から 8 月始めにかけて、学生は劣悪な環境下で講義や試験を受けている。建物自体も昭和 40 年に建てられたもので、老朽化している。

福利厚生施設(食堂・売店・学生の利用できる会議室を持つ)は、平成 13 年 4 月から新しくなった。食堂の面積、席数は古い施設の約 2 倍になり、それまでの懸案が一気に解消して、快適な利用ができるようになった。しかし、保健室は学部学生数のわりには狭く、改善が望まれる。また、管理共通棟にふたつある会議室も狭くて、教官会議や入試業務に不便をきたしている。

〔長所と問題点〕

長所：本学部では、昭和 61 年(1986 年)には生命工学実験実習棟が、平成 9 年には大学

院・感性工学科棟，平成 12 年には遺伝子実験施設が完成している。平成 14 年 1 月に竣工予定の産学官連携支援施設（アサマ・リサーチエクステンションセンター）とあわせると，産業界との共同研究も含めて幅広い研究を進めることができる。学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備として，かなり整備されてきている。このような点が長所である。

問題点：問題点としては，昭和 38 年に建設された高分子工業研究施設，昭和 39 年から 40 年にかけて建設された繊維化学工学科棟（精密素材工学科棟）・講義棟など，築後 30 年以上を経過した老朽建物が多いことがあげられる。また，前述のように平成 10 年には文部科学省科学研究費 COE 形成基礎研究「先進繊維技術科学に関する研究」の研究拠点となる指定を受けたが，専用の建物がない。大学院棟も面積が不足しているため，多くが各学科の建物を共用している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部では，COE の研究棟も含めた総合研究棟として 5,700 m² 程度の建物を要求していたが，平成 13 年度第 2 次補正予算で 5,310 m² の研究科棟が承認された。また，信州大学では専門部会を設置して，施設の有効活用を図る計画が進められている。老朽化した建物の改修については，現在概算要求中である。

(9) 保健管理センター

〔現状の説明〕

施設は築後 30 年余を経過して老朽化している。利用者のアメニティを高めるため受付窓口を拡大したが，建物内部の配置や構造（ホール・待合室・検査室・便所など）は余り快適ではない。

設備としては，4 市町村 5 キャンパスにわたる大学の特性から，平成 12 年(2000 年)度に保健管理についてのコンピュータネットワークを整備し，施設利用目的の集計・電子カルテ・紹介状の作成補助・健診データ及び事後処理の一元管理・診断証明書の発行・薬品管理・各種の統計などを可能にしている。備品としては自動血圧計・身長体重体脂肪計・視力計・心電計・血球計算器・尿検査器・マッサージ器を備えている。

〔点検・評価〕

利用者のために施設の改築が必要で，落ち着いて安心できる環境作りが求められる。この点については大幅な改善を要する。

設備については概ね適切である。

〔長所と問題点〕

ネットワークの整備によって分散していた組織間のコミュニケーションが可能となり，データの一元化と統計データの解析基準が統一された。また従来手仕事でやっていた紹介状の作成，診断証明書の発行，データの集計，施設利用項目の確認，薬品管理など多くの業務が効率化された。また受付窓口の大幅拡大によって利用者が施設を利用しやすくなり，学生とのコミュニケーションは明らかに増加した。血圧計や，体重計，体脂肪

計，マッサージ器などは学生によく利用されており好評である。

一方，施設の老朽化に伴う問題は，利用者の快適な利用を妨げている。トイレは狭く便器の数も少ない。臭気の排気も十分ではなく，検査室の排気も十分ではない。ホール・待合室などは暗く狭小であり，快適性は乏しい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 12 年度の学長裁量経費で受付窓口の改築を行った。13 年度は営繕改善を要求したが承認されなかった。14 年度は学長裁量経費として要求していく予定である。

(10) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

平成 4 年(1992 年)4 月，省令施設としての学内共同教育研究施設総合情報処理センターが新設され，平成 5 年 2 月にセンターを中心とした計算機システムを導入，平成 9 年 2 月からは，利用しやすい分散設置型が導入された。しかし，施設については，昭和 57 年(1982 年)度に非省令施設としての情報処理センターが設置された際に一応の整備がされたものの，その後，学内における情報処理環境が拡大し研究・教育両面で施設整備の必要性が生じていた。総合情報処理センターが新設されるに至っては現有施設では不十分な状況であり，今日に至っている。

現在，総合情報処理センターの計算機システム機器のうち，教育用端末等の配置は各キャンパスの部局施設に依存しているものが多く，総合情報処理センターの設置目的である，本学の学術研究及び情報処理教育の促進を図るためには，十分な施設環境とはなっていない。現在は若里キャンパスに 636 m²，旭キャンパスに 271 m²の施設がある。他のキャンパスは本来の教室等を借用して利用している

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

大きく分けて 2 つの問題があると考えられる。1) キャンパスの分散に伴う，機器の分散及びネットワーク投資の拡大，2) 若里キャンパスを除くキャンパスの施設の狭さに起因する機器の更なる分散。1) は分散キャンパスに起因する問題であり，センター独自には解決できない問題である。ただし，昨今の回線の低廉化によりキャンパス間のネットワーク格差は解消される方向には進んでいる。1)，2) に絡んで前回のシステム（5 年前）よりセンター機器の分散配置を実施している。これは管理運用の煩雑さや機器の冗長性によるコスト高は招いているが，反面学部にて特化した利用形態が可能となっている。そのような観点からは現在の設置形態自体は「適切である」と考える。ただ設置にあたって本来の教室を専有しているところも多く，またスペースの関係で授業を分割せざるを得ない場合もある。その意味からは「やや問題があり改善を要する」と言える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

スペースの問題に関しては概算要求を行っている。

(11) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

平成5年(1993年)4月、省令施設としての学内共同教育研究施設地域共同研究センターが新設され、平成6年3月に「電界放射型電子顕微鏡」及び「走査型トンネル顕微鏡システム」が設置された。

平成7年3月センター棟が竣工、平成8年3月に「先端材料試験解析装置」が設置された。センター棟の竣工及び共同利用機器の導入により、学内外からのセンター利用者は大幅に増えた。

平成10年度には「自動X線回折装置」、平成11年度には「ガスクロマトグラフ」が設置され今日に至っている。

これら機器の維持・管理はセンター協力教官及び機器専門員によって行われている。更に年に一度、機器講習会を本学教職員並びに学生そして本センターの研究協力会会員企業に対し、行っている。また機器使用の予約もセンターホームページ上から可能となっている。

施設に関しては研修室を共同研究推進のため、本センターと連携の強い長野県テクノ財団善光寺バレー地域センター、本学教官が参加している学会地方支部・研究会などに対し、セミナー等の会場として開放している。また本学教官に対し平成13年度より共同研究促進のため、センター施設の一部を有料でレンタルスペースとして貸し出している。

この他、繊維学部から上田分室の設置が要求されている。

〔点検・評価〕

本センターに設置された機器は、センター協力教官及び機器専門員によって常に良好な状態に保たれており、また年に一度、それらの機器の使用を希望する本学教職員・学生及び本センターの研究協力会会員企業に対し行われる機器講習会により、希望すれば誰でも使用できる環境を維持しており、センター設置機器の管理・運用に関してはきわめて良好であるといえる。

またセンター施設の管理・運用の面でも特に問題はない。

一方、キャンパスの分散により当センターとの距離的問題から、一部の学部よりセンター分室設置の要求が出ており、施設の面では若干、問題があるといえる。

〔長所と問題点〕

機器の管理・運用は良好であるが、機器講習会を受講する機会を逸した学生等によるトラブルも少なくない。また、既存の施設に関しても管理・運用の面では特に問題はないが、分散キャンパスという本学の地理的な特殊性から分室の必要性など問題点がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の機器使用上のトラブルを回避するため、ネットを利用した動画による機器使用方法解説システムを現在、構築中である。また各地域の県地方事務所等に技術相談のためのインターネットを利用したテレビ会議システムの導入を検討している。このほか、上

田分室設置の要求を概算要求にて行っている。

(12) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

共通教育センターの施設 4 階の 6 部屋と 1 階の 1 部屋を以下のように使用している。

- a. 4 階の 3 部屋：各部門 1 名，計 3 名の当センター教官研究室
- b. 4 階の 2 部屋：当センターに所属し，5 学部（人文学部，理学部，工学部，農学部，繊維学部）学生の教職科目を担当している 2 名の教官研究室
- c. 1 階の 1 部屋：センター長室

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

研究室等は当センター固有の施設ではなく，共通教育センターの施設を使用しているために，思い切った設備等の配置が困難である。今後，併任等で研究員を増加するためには，固有の施設が必要である。

設備は概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

固有の施設を要求する予定である。

(13) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 部屋数，面積などの状況

施設棟は，広さ 1,500m²，一部 4 階建てで約 30 室から成る独立の建物である。約半分の区画が実験室で，P3 一室，P2 二室（うち一室は RI）残るすべての実験区画が P1 区画となっている。RI 区画は 200m²弱。講習会等の目的に使える大実験室（P1・非 RI）は 70 人規模の収容能力があり，セミナー室も同等の規模を有する。これにより，遺伝子関連分野での多目的な利用が行われている。

2) 遺伝子解析装置等特殊施設の整備状況。

バイオイメージングアナライザー，分光光度計，遠心機，DNA シークエンサー，プロテインシークエンサー，パルスフィールド電気泳動装置，リアルタイム PCR 定量装置，超遠心機，液体クロマトグラフィー，2 次元電気泳動装置などの，遺伝子解析装置一式が整備されている。また，すべての居室・実験室に情報コンセントが配置されている。

3) 厚生施設の整備状況。

厚生施設としては，1 階ロビー，2 階給湯室，2 階リフレッシュルーム，3 階リフレッシュルームなどがある。1 階ロビーには，冷水機と飲み物の自動販売機を設置している。

〔点検・評価〕

- a. 適切な数・面積の講義室，演習室，実験実習室が設けられている。
- b. 遺伝子解析装置等特殊施設・装置が充実している。

c. 厚生施設は、共同利用施設として十分なレベルであり、適切である。

〔長所と問題点〕

施設の設置目的・目標に従って、実験室内での遺伝子解析研究を行うには十分な規模の建物と設備である。

しかしながら、当大学の分散キャンパスの状況や、長野県内の交通事情を考慮すると、遠隔地からの利用のために、機器の遠隔操作などの、インターネットを活用した遺伝子情報解析システムの整備にも取り組む必要がある。また、遺伝子組換え植物の実用化研究に対応するため、隔離温室・隔離圃場の整備も急がれる。

総合的評価 施設・設備等の整備状況は、適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

インターネットを活用した遺伝子情報解析システムの整備費の要求を続けるとともに、次々に登場する公共の各種通信サービスの利用の可能性についても検討していく。また、隔離温室・隔離圃場の必要な遺伝子組換え植物の学内及び県内での作出状況について調査し、必要となる規模の設備の要求を進めていく。

(14) 留学生センター

〔現状の説明〕

現在の留学生センターの施設面積は、共通教育センター棟内に、教官室（5名）100㎡、演習室（2室）60㎡、コンピュータ室（談話室）40㎡、センター長室20㎡及び留学生課事務室60㎡の合計280㎡と狭隘である。現在、日本語研修コースで演習室2室を使用するため、日本語補講は、共通教育センターの教室を借用しなければならない状況である。今後、短期留学プログラムの実施や、日韓共同理工系学部留学生の受入れ(平成13年(2001年)度後期)に伴う開講コマ数の増加には、対応不可能な状況であり、講義室の確保は何より急がれる。また、他大学では、非常勤講師などが教材作成を行えるような授業・教材準備室が設置されているが、本センターにはない。非常勤講師控室等の確保も緊急を要する課題である。一方、相談業務の専門の部屋がなく、兼用の部屋しかない。この点も充実が求められる。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

信州大学留学生センターは、共通教育棟に間借り状態であり、共通教育の授業も多く、部屋の確保が困難である。部屋の確保の要請を続けるとともに、新たな建物の設置を文部科学省に要求し続けることが必要であろう。緊急性のあるものとして、講義室、授業・教材準備室、非常勤講師控室、相談業務の専門の部屋などの確保が急がれる。

施設は狭隘であるが、センター内のコンピュータ室（談話室）の留学生の利用は多くコミュニケーションの場として活用されている。また、留学生課事務室は、このコンピュータ室（談話室）に近接している。

しかし、授業教材作成や準備室、非常勤講師控室、国際交流室がなく、今後の整備が

必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設の狭隘さに対する本学での対処方法は、施設の増築か借用のいずれしかないが、借用も容易ではない。今後、全学的な理解と協力を得て、国際交流センター（仮称）を整備していく予定である。

(15) 機器分析センター

〔現状の説明〕

機器分析センターは平成 12 年(2000 年)4月に省令施設として設置されたばかりで、センター独自の施設はなく、現在、大学院医学研究科独立専攻との複合施設として概算要求中である。したがって、センター登録大型機器は各部局に分散され、部局で定めた管理利用規程に従って運用・維持されている。

〔点検・評価〕

独自の施設がない現状では、「問題があり、大幅な改善を要する」と言える。設備の点では、各部局に分散管理されているが、センターホームページ等で各機器の情報及び管理担当者の所在をまとめて紹介しており、共同利用しやすい環境を整えつつある。

しかし、これらの機器の利用状況・管理上の問題等をセンターとして十分把握できていないことや管理担当者とセンターとの協議する場がないことから、「やや問題があり改善を要する」と考える。

〔長所と問題点〕

センター組織ができたことにより分析機器に関する情報を集約・発信することや機器の利用・管理運用面での問題等を議論するための窓口ができたことは長所と考える。

また、施設等が完成すれば多様な分野で利用される大型機器を集中管理することによって、共同利用が促進され大学全体の教育研究活動の支援に貢献できる。そのためには是非とも施設の早期建設が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

(1) 施設建設の実現

(2) 現有設備の更新及び新規大型機器の導入

従来、このような大型機器は文部科学省の特別設備費の予算で賄われていたが、予算措置が縮小されてきた現状を考慮して、これら機器購入のための予算を確保する方策について調査・検討し、機器導入の中長期計画を策定し、具体的方針を明確化する。

(3) 分析機器の利用者及び管理担当者の組織化

機器の運用に関する懇談会あるいは協議会などを開催する。

(16) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターは諏訪湖畔にある 995 m²の土地に、鉄筋コンクリート 5 階建、延べ床面積 1,540 m²の建物を持っている。その中には、最大 30 人が利用可能な宿泊室、実習室があり、その他実験室、機器分析室、顕微鏡室、生物培養室、図書室等がある。教育研究設備として、船外機付き作業船 3 隻、各種顕微鏡、ガスクロマトグラフィー等の分析装置、生物培養装置等を持つ。施設・設備は学生実習や研究に使われている。

施設の利用状況では、実習のための利用は夏期(6～9月)に集中し、利用者数は平成 13 年(2001 年)度は延べ約 900 人に達した。その他、研究・学習を目的として学内各学部の研究者、他大学の研究者及び地域の小中学校生・高校生に広く利用されており、その利用者数は平成 13 年度で約 400 人に及んだ。

これに加え、平成 13 年度は、通年に渡り専任教官及び 9 名の学生が研究の目的で利用している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. センターの建物は、昭和 63 年(1988 年)に 30 人の学生が野外実習を行えるように設計されて建てられた。そのため、野外実習の目的には適切な数・面積の講義室、実習室がある。そして、実習の場として冬期を除きよく利用されている。しかし、建物は築後 13 年が経過しており、様々な箇所で補修の必要のあることが明らかになってきた。また、設備の多くも老朽化しており、修理又は買い換えの必要に迫られているものが少なくない。このような状況にも関わらず、文部科学省から交付される施設維持費は平成 13 年度 129 万円で、これだけでは電気料金すらまかなえないのが現状である。

施設・設備はこれまで前身の理学部附属臨湖実験所の教官 1 名、技官 1 名の組織が利用してきたが、センターへの改組によって、教官 4 名、技官 1 名(客員教授 1 名)という組織となった。これに伴いより多くの教官研究室、学生研究室、実験室等が必要となったがそれを満たすことはとてもできていない。研究室等の不足が大きな問題である。

b. 語学学習施設や情報処理学習施設はない。

c. 厚生施設はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設維持費の増額を関係各方面に要求する。

研究室等の不足問題の解決のため、センター運営委員会で検討し、建物の増築を要求していく。

8. 図書館及び図書等の資料，学術情報

(図書，図書等の整備)

【評価の観点：図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

図書館施設の規模，機器・備品の整備状況とその適切性，有効性

学生閲覧室の座席数，開館時間，図書館ネットワークの整備等，図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性，適切性】

- a. 図書等の資料は，学部・学科・大学院研究科等の教育課程の種類・性格，学生数，教員数や学生のニーズなどを考慮に入れ，適切かつ体系的に整備されているか。
- b. 閲覧室，レファレンス・ルーム，整理室，書庫等は整備されているか。
- c. マイクロ資料，視聴覚資料等の非印刷媒体の利用や，学内外の図書資料の利用・検索のための機器・備品は整備されているか。
- d. 学生や教職員等の図書館利用者のためにいかなる措置を講じているか。
- e. 開館時間，開館日数は適切か。

〔現状の説明〕

1) 体系的・量的整備

図書雑誌所蔵数

図書所蔵冊数は，1,093,306 冊（平成 12 年度(2000 年)末）であり，うち中央館，各分館の開架図書冊数は 412,182 冊である。雑誌の所蔵種類数は，23,298 種類（平成 12 年度末）である。

図書雑誌受入数

図書受入冊数は，最近 17,000 冊程度を推移している。雑誌の受入種類数は，約 9,000 種となっている。

表 8 - 1 過去 3 年間の雑誌の受け入れ状況一覧表 (単位：種類)

雑誌の種類別	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
購入雑誌	3,978	4,110	3,893
寄贈雑誌	4,835	4,905	5,024
その他の雑誌	15	1	1
合計	8,828	9,016	8,918

電子的資料の収集

現在，継続して提供している電子体資料は，雑誌記事索引，日本経済新聞，SwetScan（外国雑誌目次速報データベース）であり，インターネットにより全学で利用できる電子ジャーナルで有料のものは医学分野の「ProQuest Medical Bundle Package」だけである。

図書館内設置の端末からスタンドアロンで提供している電子体資料（CD-ROM 等）は，中央館 24 タイトル，教育学部分館 11 タイトル，医学部分館 11 タイトル，工学部分館 7 タイトル，農学部分館 16 タイトル，繊維学部分館 20 タイトル，医療短大図書室 6 タイトルである。

資料購入費

信州大学では平成 12 年度でおおむね 2 億 9 千万円が資料購入費に充てられている。大学の総経費に占める資料購入費の割合は 0.88% である。なお，研究費購入分を含む図書館資料費の推移は，別表 2 のとおりである。

これに関連して，参考図書の整備を平成 12 年度学長裁量経費で実施した。これは分館を含む学内各館室の専門性を高め，同時にサービス向上を図ることを意図したものである。

表 8 - 2 研究費購入分を含む図書館資料費（経年変化）（単位：千円）

	平成元年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
中 央 館	122,286	113,900	111,145	108,574	110,751
教育学部分館	28,642	19,088	23,279	21,115	20,704
医学部分館	47,160	57,743	65,684	67,837	60,238
工学部分館	43,090	47,165	54,993	58,385	50,959
農学部分館	22,030	21,974	25,978	25,428	20,604
繊維学部分館	28,359	35,233	40,732	45,755	28,398
合 計	291,567	295,103	321,811	327,094	291,654

2) 機器等の整備状況

規模・面積

総延べ面積は 11,927 m² である。うち，サービススペースは，合計で 6,851 m² であり，書庫収容力は 931,300 冊である。

平成 12 年度にネットワーク型図書館構想で提起された諸課題に取り組むべく事業計画を策定し，中央館の書架増設等に伴う資料の全面的な再配置，中央館及び教育学部分館の床カーペットの張替等いくつかの事業が実現した。

機器備品の整備状況

電子体資料の提供サービスは，当初，スタンドアロンによる提供だけであったが，平成 7 年度末 CD-ROM 等ネットワークシステムを導入し，学内ネットワークに接続されているパソコン等から利用できる UNIX システム及びネットウエアシステムを導入して，サービスを開始した。しかし，ネットウエアシステムについてはシステムを使用可能とするクライアントパソコン等の設定が難しく，利用は極めて少なかった。平成 10 年度末にネットウエアシステムを Windows NT システムに変更したことにより，システムの機能と性能が改善され容易に利用できるようになった。しかし，附属図書館 7 館室に設置されている利用者用パソコンは現在 56 台程しかなく，学生等から強い不満が出ている。

中央館，各分館室とも建築当時の閲覧机や書架をそのまま使用している。ブックディテクションシステムは中央館と医学部分館に導入しており，年次計画で各分館に導入を予定している。視聴覚資料閲覧機器は，中央館 16 台，教育学部分館 2 台，医学部分館 2 台，工学部分館 11 台，農学部分館 2 台，繊維学部分館 2 台となっている。

3) 利用上の配慮

学生閲覧室の座席数と学生数

学生の閲覧座席数は 763 席である。座席数は対象学生数の 12,444 人に対し 6.1% に相当する。

利用者ガイダンス等

各館とも、職員による学生を中心とした各種の利用指導を実施している。しかし、システムやパソコンソフトウェアに関する維持管理のための業務が増え続ける一方で、システムの援助サービスが難しい状態となっている。

平成 10 年度より共通教育科目「情報の収集と活用」の実施を支援してきている。これは、「情報リテラシー教育を重要科目として位置づけ、理科系・文科系を問わず、広く卒業研究や卒業論文執筆に際して必要となる基本的な知識を身につけるとともに、実社会において役に立つ実践的な知識の修得をめざす」ことを目的として、附属図書館の組織的支援のもとに実施している。平成 12 年度は、中央館だけではなく全館のレファレンス担当者による図書館実習を実施した。また、中央館では、経済学部の授業「社会科学ゼミナール」の中で文献検索の実習補助を担当してきている。

広報活動では、附属図書館報「花信」(年 4 回)、繊維学部分館「Library」(年 4 回)に加え、中央館が「図書館ニュース」(隔月)を、また、医学部分館が、「医学部分館ニュース」(年 4 回)を刊行するなど充実が図られた。また、新たな広報手段として附属図書館及び各分館室がそれぞれホームページを開設している。

開館時間と利用状況

開館時間は 9 時から 20 時までを基本とし、医学部分館においては 21 時までの開館となっている。学期中の土曜日には、10 時から 16 時までの開館を実施し、中央館においては日曜日に 10 時から 16 時まで開館している。閉館時の利用については、繊維学部分館が専任教官に限り実施しており、医学部分館は 24 時までとしている。中央館、その他の分館でも準備が進められている。

過去 3 年間の入館者数及び館外貸出冊数は過去 3 年間の図書館資料の受け入れ状況一覧表に示すとおりである。図書については参考資料等の禁帯出のものを除き、すべて貸出対象となっており、新着雑誌の一夜貸出も実施している。なお、学内ドキュメント・デリバリーの向上を図るため、製本雑誌等(貸出処理の可能な雑誌)の貸出を行う場合、最寄りの図書館への返却を可能とするオンサイト返却を平成 13 年度から実施している。

4) 情報処理・提供システム

学術情報の処理・提供システムの整備状況

ア. 学術情報センターシステム

平成元年度から学術情報センター(当時)に接続し、新規購入資料の目録情報のデータベース化を始め、同時に OPAC(オンライン公開目録)の提供を開始した。なお、附属図書館情報システムで提供する OPAC システムは、平成 9 年 1 月より Web ブラウザにより学内外から利用可能となっている。

平成 7 年度末からは、図書目録情報の遡及入力を推進している。「信州大学にお

ける電子図書館機能の充実・強化へ向けての実施計画報告書」(平成10年12月)において、遡及入力を電子図書館化の柱の一つに位置づけ、積極的に取り組んでいる。平成12年度末で320,000冊の図書が検索可能となっている。

イ. データベース化と情報発信

オリジナルな情報発信として、附属図書館報「花信」や信州大学で発行される紀要の目次情報の提供に加え、附属図書館所蔵の貴重資料である「松本女子師範学校郷土資料・多湖文書データベース(実験版)」を附属図書館ホームページ上に公開している。分館が所蔵している貴重資料についても、今後、データ作成を行う予定である。また、繊維学部分館所蔵の「上田蚕糸専門学校」資料は、目録をOPAC等に入力し公開している。

資料や情報の相互交換の状況

現在、単一の図書館では、利用者が必要とする資料すべてを収集することは不可能になっており、各図書館が収集できなかった資料については他の図書館の協力により提供している状況にある。図書館間で互いに協力して自館所蔵の情報資源の不足を補うのがILL(Inter Library Loan)であり、資料の貸借と文献の複写がある。これら両方とも常に他大学への「依頼」が他大学からの申込の「受付」を上回っており、他大学等への依存傾向にある。また、学内ILLは、本学のような地域分散型の大学では重要なサービス項目である。相互貸借、文献複写とも増加の傾向にある。

〔点検・評価〕

a. 図書等の資料の体系的・量的整備は、問題があり大幅な改善を要する。

自然系学部の割合が高い大学としての特色から、附属図書館の蔵書冊数が他の同等大学に比して少ないのは、ある程度やむを得ないと言えるものの、図書受入冊数は、国立大学Bグループ(5~7学部の15大学)平均に比べると5千冊程少なく、国立大学平均をも下回っている。しかも、自然系の学部で重視されている学術雑誌の受入種類数が、同規模大学と比較して少なく、適切な数とは言えない。また、図書資料や学術雑誌の多くは各教官研究室に配置されており、附属図書館内で利用できる資料は少ない。

館外貸出冊数は、蔵書数と入館者数との相関的なサービス指標と見ることができる。全館的に入館者数が増加傾向にあり、中央館及び医学部分館は学外利用者数の伸びが顕著である。利用者サービスの有効性を判断する重要な指標となる図書の貸出冊数については、毎年伸びてはいるものの、学生1人当たり約5冊となっており、国立大学全体の9冊に比べると大変低く、新しい蔵書が少ないことが第一の原因と考えられる。また、現状では学生用図書の大部分が教官により選定されているが、蔵書構成のバランスなどにも留意する必要がある。

現在附属図書館設置サーバにより、ネットワークで全学に提供している電子体資料のタイトルは、購入経費を手当てできないことなどから、「雑誌記事索引」と「日本経済新聞」だけが継続されている。UNIXシステムで提供していた「Current Contents」は、自然系学部からの強い要望があるにもかかわらず、経費が確保できないことから継続購入できない状況となっている。代わりに購入している「SwetScan」はアプスト

ラクト等がないため、利用者の不満もある。

中央館，教育学部及び農学部分館では，資料費が横ばいあるいは減少傾向を示しているのに対し，医学部，工学部及び繊維学部の各分館では，平成 11 年度まで大幅な増加傾向にあった。その主な原因は，資料費の大半（7～8 割）を占める外国雑誌の値上がりによるものである。学生 1 人当たりの本学の図書購入費や図書館運営費は，国立大学の平均に比べかなり少なく，蔵書や施設に対する利用者の不満も大きい。平成 12 年度から文部省における予算の積算方法が変更された。これを機に共通経費化を含め，附属図書館予算のあり方について早急に方向性を示す必要がある。

b. 閲覧室等の整備は，問題があり大幅な改善を要する。

各図書館の建物は，20 年以上経過して老朽化が著しいため，早急な改修が必要になっている。また，学生及び教職員等利用者数の増加，更に近年の電子化，国際化，生涯学習社会の進展による新たな図書館の機能拡張が求められており，これらに対応していくためにも既存施設の狭隘化を早急に解消する必要がある。

施設の将来計画は，概算要求を通して策定されてきたが，十分なものが作成されているとは言えないのが現状である。ネットワーク型図書館構想の実現を図るため，施設計画においても全体計画と個別計画を整合し，全体として一つの大きな大学附属図書館の機能を果たすよう設計する必要がある。

学生数に対する座席数の比率は，国立大学平均に対して本学は著しく下回っている。全国水準の座席数を確保するためには大幅な増設が必要となる。また，書庫の収容能力についても，すでに所蔵冊数が大きくこれを越えており，利用の少なくなった図書保存のあり方を見直し，共同保存化の道も模索すべきである。研究室に配置された資料を集中化するに必要な広さを持つ書庫や，十分な広さの開架図書室が確保されていない。そのため，利用者，特に学生・院生のための学習研究環境が充分でない。また，利用指導を効果的に実施するために専用の講習室を設置することも望まれる。最低 30 名程度収容可能で，LAN 接続したパソコンやプレゼンテーション設備があることが要件となる。

c. マイクロ資料，視聴覚資料等，非印刷媒体の利用や，学内外の図書資料の利用・検索のための機器・備品の整備は，やや問題があり改善を要する。

マイクロ資料閲覧機器は旧式であり，利用者の不満が生じている。視聴覚資料については，整備が遅れているが，施設として閲覧ブースを整備すると同時に，これらの資料を収集していくシステムが予算の裏付けとともに必要である。また，附属図書館 7 館室に配置されている利用者用パソコンは現在 56 台程しかなく，学生の学習環境は未整備状態にある。近年 www 等ユーザインターフェースの向上に伴い，情報検索サービスは，インターネット上のネットワーク情報資源へのナビゲーションへとシフトしつつあるが，CD-ROM データベースによる情報提供サービスの充実要求も高く，これらの検索機器の整備が求められている。

d. 図書館利用者のための措置は，やや問題があり改善を要する。

学習図書館機能の充実のため，各館の現状に照らし合わせ，資料配置について不断の点検が必要である。旭キャンパス（松本市）の資料配置状況を見ると，新刊資料の多くは各学部で借り出し利用している。このことは，附属図書館内でこれらの資料が

利用できないことを示し、学生の学習意欲を阻害している。

「ネットワーク型図書館の構築」を目指す本学附属図書館としては、ネットワークで全学に提供できる資料を増やすことが必要である。ネットワークで利用可能な電子体資料は多様化しており、コストや利用者の利点などを比較の上、適切な導入を図る必要がある。

利用者が附属図書館を効果的に活用できるようになるためのガイダンスの多くは初心者向けにとどまっております、在籍学生数に比して参加者が少ない。いずれの学生においても OPAC や NACSIS-Webcat の初歩的な機能の修得が望まれることから、特に中央館ではもっと広報を活発にし、参加者を増やすことが重要である。また、学習分野に即した高次の利用指導を検討すべきである。例えば、中級編として、基本的な参考資料の使用法の修得等、上級編として NACSIS-IR の二次情報データベース使用法の修得等が考えられる。

レファレンス・サービスについては、件数だけではなく、質問に対する回答の適切性が評価されなければならないが、内容分析するまでには至っていない。学生の課題探求能力の育成が強く要請されている現在、整備された参考図書は、利用者への利用指導や文献情報の収集支援を実施する際大いに役立つことになろう。

情報リテラシー教育支援については、新しい図書館活動として一定の成果を得ている。平成 12 年度に行われた図書館実習（情報の収集と活用）についてのアンケートを見ると、受講後図書館が役に立つことを実感している学生が多く、一定の成果があると評価される。ただし、授業が 1 コマだけであり、平成 12 年度は受講生が 62 名と少ない。課題探求能力の育成に全般的に関わる授業であることから、附属図書館のみでなく大学全体での課題として認識されることが必要である。

これらのサービスの基本となる目録情報のデータベース化については、OPAC により検索できる図書の割合が蔵書数の約 29% という状況であり、電子図書館機能の充実・強化へ向けて、継続的にデータベース化（遡及入力）を推進して行く必要が極めて大きい。特に、館内配架図書の遡及入力が急務である。なお、平成 12 年度末の蔵書約 109 万冊のうち遡及入力が必要な冊数は 50 万冊程度である。

また、貴重資料のオリジナルデータベースの作成は進められているが、紀要等の学内刊行物についてはほとんど実現されていない。大学からの情報発信が、社会から求められている現状においては、学内刊行物のデータベース化による迅速かつ網羅的な情報提供が必要である。そのためには、学内における情報政策の早急な策定が求められる。

e. 開館時間、開館日数は概ね適切である。

開館時間の設定は図書館の来館利用の活性化に影響する大きな要素の一つである。休日開館については土曜日開館を全館で実施しているが、日曜日開館は中央館のみ実施している。

〔長所と問題点〕

附属図書館では、当面の目標をネットワーク型図書館の構築に定め、その整備に向けた取組を開始した。一方、大学審議会答申に対応した信州大学の改革実施取組の一環と

して、単位制度の実質化に対応する図書館の充実等学習環境の整備や、地域社会及び産業界との連携・交流を推進するための学術情報センターとしての図書館機能の充実が求められている。

ネットワークを利用した電子体資料の提供や使いやすい情報提供システムの構築は、分散したキャンパスを持つ本学においては重要な課題である。また、これらは、学内で生産された研究成果を広く世界に提供し、社会に開かれた学術情報センターとしての図書館の機能を発揮する重要な手段となるものである。

a. 図書等の資料の体系的・量的整備

附属図書館は、教育学部の前身長野師範学校に移管所蔵されていた信濃国各藩校の藩文庫をはじめ、旧制松本高等学校から引き継がれた絵画コレクションなど、信州として特色ある数多くの資料を所蔵している。大学附属図書館に必要な資料を体系的に整備するため、附属図書館収書委員会では、平成 12 年 5 月に資料の収集方針を、また、10 月には資料の選定基準を作成した。これにより、本学における資料整備の基本方針と館室間の分担収集の方向性が明確になった。これに基づいて、各館がそれぞれの学問分野に対応する資料の収集と地域サービスを射程においた蔵書構成を達成することが望まれる。しかし、これを実行するだけの予算措置がなされていないため、学生用図書、雑誌、視聴覚資料等いずれをとっても不十分であり、経費をいかに確保していくか等の問題を含め今後の課題である。

電子体資料の「Chemical Abstracts」は当初から強い要望があるが、未だ購入することができない。近年ネットワークで利用できる電子ジャーナルが急激に増加しているが、本学では主に無料で提供される雑誌について利用している状況であり、拡充を求める要望に応えられていない。

b. 閲覧室等の整備

附属図書館運営委員会は、大学審議会答申に対応する附属図書館の改革の取組として、平成 13 年 2 月に学習環境の整備計画を策定した。

資料配置は学習用図書の利用と直結しているが、各館とも施設の狭隘化から、適切な資料配置が極めて困難な状況にあると言わざるを得ない。

学習環境の整備計画としては、座席数の大幅な増設とともに、ネットワーク情報資源の活用を想定したパソコン等の情報機器の増設に対応した快適な環境を提供する閲覧室の整備や、放送大学の番組、留学生向けに外国の放送番組の視聴を可能とする施設の整備、図書の収蔵スペースの拡充などが必要である。また、開館時間の延長に対応するためにも館内の安全性の確保や、学生の利便を考慮した図書館立地のほか、市民との交流スペースを設けるなど、利用しやすい環境づくりに配慮した施設整備計画が求められる。

c. 利用のための機器・備品の整備

附属図書館運営委員会は、平成 12 年 1 月に信州大学附属図書館 地域分散型総合大学における図書館 のあり方として「ネットワーク型図書館の構築」を策定した。

県内各地区に分散設置されている本学附属図書館の今後のあり方として、来館する利用者への情報提供環境という観点から、ネットワークで利用できる各館室内パソコ

ン台数の増設と利用者に支援できる図書館職員の充実が必要である。また、7館室に分散設置されているため、ネットワークやシステムが複雑化している本学附属図書館は、既存システムの効率化や省力化などを図る必要があり、さらには新たなシステムの開発や導入に際して総合情報処理センターとの連携も必要とされる。

各館室の図書館各種情報システムは、各キャンパス及び部局別のネットワーク回線の中に組み込まれている。部局によりファイアウォールが設定されており、その構築とメンテナンスを同じように行うことができない。このため、図書館情報システムとして、全キャンパス及び部局が同一のバーチャルネットワーク回線システムで構築されることが望まれる。

d. 図書館利用者のための措置

学内向け利用者サービスとして「図書購入・文献複写・相互貸借申込システム」により、来館せずに申込が可能となっている。

平成7年度末から、図書目録情報の遡及入力を推進している。「信州大学における電子図書館機能の充実・強化へ向けての実施計画報告書」(平成10年12月)において、遡及入力を電子図書館化の柱のひとつに位置づけ、積極的に取り組んでいる。しかし、目録情報データベース化の蔵書冊数に対する割合が29%程度であり、資料の有効利用、貸出業務の省力化等のため、今後も目録データの遡及入力を継続する必要がある。新規購入図書の目録データ構築をオンライン業務へ移行したことにより、研究用図書の整理の遅れは改善されたが、目録情報登録の自動化等今後とも入力方法の工夫などが要求される。なお、図書等の学術情報は全学共通のものであるという教官の認識をとりつけて、研究室資料の図書館への集中化を行い、利用環境を整備することが重要である。

学内ドキュメント・デリバリーの向上を図るため、製本雑誌等(貸出処理の可能な雑誌)のオンサイト返却を平成13年度から実施しており、今後一般図書への範囲拡大が望まれる。

電子体資料の提供では、平成7年度にCD-ROMネットワークシステムを導入し、平成10年度にWindows NTシステムに更新した。今後は、異なるシステムにおいても、共通のインターフェースで容易に利用できるシステム環境が望まれる。

雑誌の目次情報は雑誌記事索引、SwetScanのサービスにより一定の情報提供が行われている状況にある。Current Contentsは購入経費の手当が困難であることから2年間だけのサービスにとどまった。また、Chemical Abstractsはサイト問題(同一市内のキャンパスが1サイト)が解決せず、サービスできていない状況にある。しかし、重要度の高い二次情報データベースの充実が必要である。二次情報データベースの提供にあたっては、学内所蔵の参照機能を付加する等のインターフェースの多機能化が考慮されるべきである。本学においては「ネットワーク型図書館の構築」のためにも、総合的な電子図書館機能を強化する必要がある。オリジナル情報の発信についても、現在、学術情報・図書館委員会の学術情報専門部会で検討が進められており、早急な対応が課題である。

e. 開館時間、開館日数

中央館においては日曜日に10時から16時まで開館している。閉館時の利用につい

ては、繊維学部分館が専任教官に限り実施しており、医学部分館は 24 時までとしている。中央館、その他の分館でも準備が進められている。

夜間開館時間の延長や日曜開館の実施は、無人で行われる閉館時の利用とは意味合いが違うので、別途検討しなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

信州大学では大学全体の教育研究環境の整備を目的として、平成 13 年度に学術情報・図書館委員会を設置し、図書館資料にとどまらず、学術情報全般の収集・提供、流通・利用環境整備、附属図書館の運営・将来計画等を一元的に審議することとしている。

- a. 図書等の体系的・量的整備のうち学生用図書の整備については、大学審議会答申に対応する本学の改革実施取組の一環として、附属図書館運営委員会が平成 12 年度に策定した「図書館の充実等学習環境の整備」に基づき、附属図書館経費の共通経費化について平成 14 年度実現に向けて努力する。また、研究情報の整備については、大学を越えたコンソーシアム契約も視野に入れた、共通経費に基づく学術雑誌、オンライン・ジャーナル等の購入システムの確立を含めて、学術情報・図書館委員会の学術情報専門部会で、その基本的方策について平成 13 年度にとりまとめることとしている。
- b. 施設整備については、学術情報・図書館委員会で施設の将来計画を検討し、平成 15 年度を目途に概算要求を取りまとめる。
- c. 利用のための機器・備品の整備については、学習環境整備計画に基づき、関係部局の協力を得て実施する。
- d. 図書館サービスの基本となる目録情報のデータベース化については、継続的にデータベース化（遡及入力）を推進して行く必要が極めて大きい。特に、館内配架図書の遡及入力が急務であり、平成 15 年度までに入力を終える。また、ネットワークで利用できる電子ジャーナル等の整備とともに、電子的デリバリーシステムを導入するなど、利用環境や利用条件の整備により、研究費で購入した図書もできるだけ図書館に配架して共同利用しやすくする。さらには、一般市民を含めた利用者のニーズに的確に対応できるよう、分館を含めた附属図書館が一つの図書館として機能するため、キャンパス間デリバリーの改善などの学習環境整備計画を推進する。
- e. 開館時間、開館日数については、概ね適切であるが、さらに改善に向けて努力する。昨年実施した来館学生に対するアンケートによると、平日夜間開館時間の延長、土曜日及び日曜日の開館時間の延長についての要望が多数見られた。開館時間の延長については試験期の平日夜間開館時間の延長を計画している。

9. 学生生活への配慮

<大学>

本学の宿命とも言える県内の4地区5キャンパスに8学部が分散立地している状況は、各地域との交流による文化や経済に貢献するという側面を持っている反面、学生たちにとっては総合大学としての学生生活におけるメリットを享受する上で、例えば、課外活動の交流、施設の利用などの点で大きな障害となっていることは否めない事実である。

本学では、その障害解消を目的として学生生活、修学環境の充実と向上を図るため、全学の委員会として、学生委員会、教務委員会、就職委員会、留学生委員会等を置き学生支援を行っており、学生生活上の諸問題について対応するため、学生部及び各学部の学務担当係が履修の問題、課外活動、奨学、授業料免除、学生寮、アルバイトの斡旋等を行い対応をしている。

また、これまでの学生の相談体制として、身体的・精神的な健康面については、保健管理センター(分室を含む)で、修学面については学生部及び各学部の学務担当係並びに教官によるオフィスアワーの設定等で対応しているが、今後はこれらの相談体制をインターネットを活用するなどして県内5キャンパスを機能的に連携させ、学生に対し専門的な助言を行ったり、学内外の機関や教職員等を紹介するなど、学生生活支援体制の充実を図りきめの細かい支援を行うことのできる体制の整備を検討している。

なお、本学では学生の経済生活と学園生活の実態を継続的に把握するために平成6年から学生委員会(当時は学生部協議会)の下に「学生生活実態調査委員会」を設けて調査を実施しており、調査の継続、データの蓄積をすることによって、学生の福利・厚生と教育環境の改善のために積極的に取り組んでいる。

(学生への経済的支援)

【評価の観点：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性】

- a. 奨学金の種類・額・手続等は適切か。
- b. アルバイトの斡旋方法は効果的に行われているか。

〔現状説明〕

1) 学生への経済的支援制度の概要

学生が修学していく上で経済的に最も重要な支援として考えられる制度として、各種の奨学金と授業料免除及び学生寮への入居等が考えられるが、本学としてもこれらの制度等を活用して、有意義な学生生活を送られるよう側面から支援している。

2) 奨学金の種類と奨学金受給者数、関係事務部署等

平成12年(2000年)度の奨学金の種類として、日本育英会奨学金の他、大阪府・福岡・島根・山口県などの地方公共団体の奨学金や信濃育英会、北信奨学財団、帝人奨学会、吉田育英会等の民間・企業の奨学金を受給しており、その中でも日本育英会奨学金受給者は、平成12年度実績2,608人で在籍者に対する比率は23.9%(大学院生を含む。)に達しており、日本育英会にかかる比重は非常に大きなものがある。また、その他地方公共団体、民間などの奨学金の種類、貸与資格、支給金額等についてはそれぞれの特徴があり、信州大学全体で103人の学生が受給している。

奨学金に関する事務担当は、学生部厚生課及び各学部学務係が担当している。

3) 授業料免除者数とその内訳、関係事務部署等

授業料免除については、年々採択は厳しい状況になってきており、平成 13 年度には授業料収入予定額の 6.3%(平成 11 年度 8.5%、12 年度 7.5%)に下ってきている。

本学の平成 12 年度授業料免除者数(外国人留学生、大学院生を含む)は、全額免除及び半額免除を含め前期が 863 人(在籍者比率 8.0%)、後期が 826 人(同比率 7.7%)となっている。これらの業務については学生部厚生課及び各学部学務係、外国人留学生については留学生課がそれぞれ連携を図り担当している。

4) 学生寮の状況と入居の実態、アパートマンション等の斡旋等

本学には、8 つの学生寮があり、うち新寮(昭和 34 年度以降新築の鉄筋寮)が 4 寮(収容定員 762 人、入居者 412 人、入居率 54%)、新規格寮(昭和 50 年度以降新築の鉄筋寮)が 4 寮(収容定員 290 人、入居者 226 人、入居率 78%)設置されている。

特に、新入生が入寮できる「こまくさ寮」(収容定員 328 人、入居者 287 人、入居率 87%)は、学部を超えた交流の場として有意義な共同生活を送っている。

アパート・マンション等の斡旋については、旭キャンパス(松本市)をはじめ 4 地区のキャンパスとも信州大学生生活協同組合が学生に紹介を行っており、その平均家賃は、バス、トイレ付きの 1DK で月額 48,000 円となっている。

5) 学生アルバイトの実態(職種、時間、期間、学生生活に占める割合等)

アルバイトの斡旋は、旭キャンパスについては学生部厚生課が、旭キャンパス以外の長野・上田・伊那地区のキャンパスは、各学部の学務係が窓口となっている。

平成 12 年度に実施した「学生生活実態調査」によれば職種として多いのは、「販売・サービス」が 37.2%、次いで「家庭教師・学習塾」が 23.6%、「肉体労働」が 14%となっている。また、時間帯については、「午後 6:00 ~ 10:00」が最も多く 34%、期間については、「経常的に実施している」学生が 60%となっており、学生全体を見ると 81.4%が何らかの形でアルバイトを経験している。

〔点検・評価〕

本学における奨学金、授業料免除の支援業務は、学生部厚生課と各学部学務係が緊密に連絡をとりながら、円滑な事務処理が行われるよう体制を整備している。しかし、業務量の多さと短期間で事務処理をする必要があるため、厚生課内に業務分担を超えたグループ制を導入した協力体制のもとに事務処理の万全を図っている。

奨学金については、先にも述べたように日本育英会奨学金に依存する学生がほとんどで、他の地方公共団体や民間・企業等の奨学金については、採用枠が少なく、また、貸与額についても十分とは言えないので授業料免除や猶予等の制度の併用などきめの細かい指導、相談体制等の対応を考えることも必要である。また、申請書類は殆どにおいて証明の必要な書類が多く、期間的にも短期間に整える必要があるものもあり苦慮している県外出身の学生が多い。

アルバイトの斡旋方法については、提出された「アルバイト求人申込書」をチェックの上、厚生課と各学部(共通教育センターを含む。)で閲覧する方法で斡旋しているが、今後は、無届求人の規制や学業・健康への影響、必要度等学生に対する指導・助言を更に図

る必要がある。

また、アパート・マンションの斡旋業務は、信州大学生協同組合と緊密な連携をとり、アンケートの実施や打合せ等を行いトラブルもほとんどない。

外国人留学生や外国人研究者の宿舎として、松本及び長野地区に「信州大学国際交流会館」が設置され、単身者、世帯者用を合わせて96室あり、入居できない学生のためには学生寮への入寮が可能である。また、近隣のアパート、公営の宿舎にも入居の斡旋をしており外国人留学生から好評を得ている。

〔長所と問題点〕

奨学金、授業料免除については、最近の経済情勢を反映してか学生の関心は高く、応募も非常に多い。旭キャンパスの学生の事務処理は厚生課で、一元的に処理しているが、学生部の事務組織が分散しているため学生にわかりにくく、これを集中化し学生サービスの向上をはかるための学生センターを設置し、より効率的に事務処理ができるようなシステム作りが必要である。

また、一部の学生寮を除き収容定員に満たない寮があり、入寮率向上の障害の大きな理由である建物の老朽化等の劣悪な居住環境の改善が急務である。

先にも述べたように、全学生の8割を超える学生が何らかのアルバイトを経験しているが、あくまで学業が優先されるべきであり、無計画かつ健康をも損なうようなアルバイトは本来の学生生活に支障をきたすような結果になりかねないので、これらに対応した相談体制、チェック体制を整備することが必要である。

総合的評価 以上本学の学生への経済的支援については、おおむね適切と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学の学生に対し、よりよいサービス機能の向上に努めることが重要であるとの観点から、平成14年4月1日から学内措置で「学生センター」を設置して、旭キャンパス内における1年次生の教育の場である共通教育センター内に学生部(入試課を除く。)を配置し、学生支援組織を整備して、全学的な修学・学生生活相談及び松本地区の体育施設・課外活動施設の一元的管理等、学生に視点を置いた支援業務の改善・充実を図るとともに、共通教育関係、留学生関係及び教育システム関係支援業務等を限られたスタッフを活用し連携して推進しやすい環境を整える予定である。

また、学生部に専門的な能力を有する学生支援専門員を配置し、学生の修学、生活・経済、課外活動等に関する専門的で幅の広い相談と学生の意見・希望を聴取するための総合的な窓口を設け、より豊かな学生生活を実現するように平成14年度概算要求をしている。

学生寮については、経年による老朽化等の劣悪な居住環境の改善及び近年、国民生活の向上や学生の意識の多様化に伴い学生の志向も変化しており、良好な居住施設への期待も強いので、施設・設備の充実を含めた大型改修等の概算要求等を関係部署に対して要求している。

(生活相談等)

【評価の観点：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性】

a. 心身の健康保持，増進の在り方について考える授業科目が開設されているか。

〔現状の説明〕

保健管理センターの利用状況（健康診断以外，分室を含む）は次のとおりである（数字は延べ人数）。

平成 12 年度	学生	教職員	計
	人	人	人
診療（内科，精神科，整形外科，婦人科など）	2350	268	2618
検査（血圧，採血，心電図，尿など）	1091	281	1372
処置（外傷，打撲，熱傷など）	1768	319	2087
健康・生活相談	3464	1009	4473
自主的利用（身体計測，血圧，休息など）	5831	260	6091
健康診断証明書発行	3293	9	3302
計	17797	2146	19943

定期健康診断によって異常が見いだされた学生については，掲示によって受診を促し，必要な診察や，検査，治療，生活・食事指導を行っている。精査のために受診した学生数は 2,000 人以上におよぶ。さらなる精密検査や長期的な治療が必要な場合には，医学部附属病院をはじめ，他の医療機関に紹介している。

外国人留学生についての生活相談・健康管理は日本人学生と同様に行っているが，外国人のみを対象とした統計データはない。なお，外国人留学生については，日本語が不自由な学生もおり，来所者の 1/3～1/4 は診療や相談を英語で行っている。センター利用案内は日本語及び英語で作成し，ガイダンスを行っている。また生活環境の違いを考慮して血液検査（感染症，貧血，栄養）を行っている。

〔点検・評価〕

保健管理センターは学生にはよく利用されており，来所した学生のセンターに対する評価も好ましいもので，適切である（学生生活実態調査より）。

健康の維持・増進のための健康教育は，共通教育における全学生必修の科目である「ヘルス・ケア理論」の講義の一部をセンター教官が担当しており（AIDS・感染症，生活習慣病，メンタルヘルス総論・各論），その他医学部教官によって日常生活における広い健康知識が教育されていて，適切である。

旭キャンパス以外の学部には常勤医師が不在であることから，平成 10 年(1998 年)度から 4 キャンパスに対してそれぞれ月に 2 回ずつ，内科及び精神科医師が巡回診療を開始した。普段は不在でも連絡がしやすい体制となっており，以前に比べて健康管理が容易かつ充実したものになった。しかし，4 学部それぞれに月に 2 回という巡回診療回数は決して十分とはいえず，専任教員 2 人という現状では，やや問題があり改善を要する

と評価される。

一方メンタル面でのカウンセリングは、ニーズの大きさに対して人的な限界があり、ニーズに十分応えられない点でやや問題があり、改善を要する。

〔長所と問題点〕

平成 12 年度の学生生活実態調査によると、保健管理センターの対応は学生から良い評価を得ている。事実 1 年間で 18,000 人弱の学生が利用しており、平均して学生 1 人当たり 1.5 回は利用している計算になる。

問題点としては、松本地区以外の 4 学部に対してそれぞれ月に 2 回ずつ、内科及び精神科医師が巡回診療を行っているが、十分な診療・カウンセリング体制にはなっていない。また松本地区においてさえも、カウンセリングの需要に対してそれに十分対応できる人的体制にはない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

巡回診療、カウンセリングの問題は結局のところ要員の確保の問題であり、公務員の定員削減が叫ばれている現状では極めて困難な状況である。現実的には非常勤職員の採用や他学部教官の併任扱いによって対応していく予定である。現在このような形で事務手続が進められている。また学生委員会で学生相談体制について現在検討中であり、松本地区においては保健管理センターが中心になって検討が進められつつある。

（就職指導等）

【評価の観点：学生の進路選択に関わる指導の適切性】

a. 将来の進路選択に関わる学生からの相談に応じられる体制が確立されているか。

〔現状説明〕

1) 就職支援

学部（学科）が行う就職支援として就職委員会が主催する就職ガイダンス・就職相談を行うとともに随時就職指導を行っている。また、全学的な就職支援として旭キャンパスの就職情報室には職員が常駐し、18 時まで学生の就職相談・就職指導等を行うとともに企業との対応や求人情報の提供、学内限定のホームページからの求人検索や資料提供、外部講師による就職相談（週 2 回）、就職情報室主催の就職ガイダンス、就職ゼミ、就職合宿ゼミ、模擬面接、就職ガイドブックの作成等を行い、旭キャンパス以外の学部での就職ガイダンス、就職相談（各学部月 1 回）模擬面接等を実施している。

また、平成 13 年(2001 年)度後期から社会人になるための「職業とは何か」について、全学部学生を対象に授業（現代職業概論 A・B）を開講各 15 回にわたり毎回違った職業人から講義をしていただき、職業について考える機会を提供している。

2) 未就職者に対する対応

各学部とも進路希望調書を提出させるなど学生への指導を行うとともに多年留年生、

就職意識薄弱な学生等には、指導教官が適宜個別指導を行っているが、進路希望調書未提出者への対応に苦慮している。

3) 企業への就職に係る産学連携体制

学部単位で行うインターンシップ(ビジネス・インターンシップ)の実施、地元企業や市町村イベント企画への参画、企業人を外部講師に招聘しての講義(産業論特論)、希望企業による学内での会社説明会、地域共同センター交流プラザネットによる情報伝達と交流会の実施等を行っている。

〔点検・評価〕

就職情報室と各学部就職委員会主催の就職ガイダンス、就職ゼミ、模擬面接、就職資料室の拡充・整備を行い、全学就職委員会との連携を図るとともに、昼休みの就職相談時間の設定、夕方 18 時までの職員配置、大学が主催する就職ゼミ、模擬面接等を 18 時以降から始めるなど学生の視点に立った時間帯を設定しており、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

就職支援環境の拡充・整備を行い、企業から見た大学への求人のための総合窓口の明確化、求人情報提供、就職相談が随時可能となったことは評価されるものである。

また、就職委員会と就職情報室との連携を図りつつ、就職情報室が行う就職ガイダンス、就職相談、就職ゼミ、模擬面接の実施は効果的であるが、就職相談の内容で「就職活動で何をしたらよいか」が多かったことから低学年からのきめ細かな指導、学生の職業意識啓発向上、業務に精通した職員の配置、就職ガイダンス実施後、きめ細かな就職指導・相談の実施が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状での問題点に対する方策としては急を要するものではないが、更に改善・拡充を考慮すべき点として 2 点を下記に記した。

就職相談・就職指導を進めるなかで就職ガイダンス後、学生は就職活動をどのように進めたら良いかなど悩む学生が多いこと、また、各種行事を行う中で「人として当たり前前かがり前かがりにできない学生が多い」ことから、今後学生の就職指導・就職相談には各学部就職指導・就職相談等を専門に行う職員を配置し、就職支援体制の充実を図る必要がある。

また、在学生から卒業生をも視野に入れた支援体制作りとして「キャリア開発センター(仮称)」の設置など就職指導部門の拡充を図る意味から旭キャンパスの人文学部、経済学部、理学部、医学部を含めた同一キャンパスでの就職支援の一本化、就職内定者への社会へ出るための心得講座の開設、就職委員会及び就職情報室が行う就職ガイダンス、就職指導、就職相談等を実施する場合の学生への周知方法について掲示又はホームページ以外にメールシステムを構築し、学生への周知方法を再検討するとともに 1 年次から将来職業に就くための就業体験(インターンシップ)やライフデザインを考える授業を展開する必要がある。

(課外活動)

【評価の観点：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導，支援の有効性】

a. 学生の健康保持・増進のための体育施設や研修施設は整備されているか。

〔現状の説明〕

1) 課外活動に対する大学としての考え方

本学では，大学で学ぶことを真理への手引きとして，自ら深く掘り下げていく態度を養うことが最も強く要求されている。

自発的な学問研究と自主・自立的な集団活動が特に重要視される所以はここにある。⇒自ら機会を作りあらゆる機会を捉えて視野を広め，見識を一層高める努力を重ねて，個人やグループを包む集団社会の中でいろいろな問題を考え，個人及び集団全体を前進させる心構えと訓練を学生時代に身につけることが重要なことは言うまでもない。本学では，こうした自らを訓練し，諸々の研究を推し進めようとする正課以外の課外活動を重要と考え，学生に奨励している。

本学における課外活動団体は，学生自治会の下にサークル協議会と学生体育会があり，文科系 83 サークル，体育会系 182 サークルが活動しており，これらの課外活動の実態を把握し，育成・指導を行い，また，施設・設備等を充実していくために毎年，学生部・各学部宛に「団体結成・継続届」を提出させている。

2) 課外活動に対する経済的支援

サークル活動援助費として，大学から公認された全サークルに対して援助(消耗物品等)を行っており，また，体育系サークルについては毎年，各ブロックの体育大会の参加団体には，参加運営費の補助を行っている。

3) 課外活動の種類，活動組織等の現状

文化活動

本学の各学部，キャンパスに前記の各種サークルがある他，信州大学の全学的な組織があり，それぞれ自治の精神の下に活発に運営されている。しかし，顧問教官の選任を強く要望しているにもかかわらず，体育系サークルを含め一部のサークルで顧問教官が選定できないという好ましくない状態が多少見受けられる。

体育会活動

各学部及び共通教育センターの学生をもって全学的に組織する学生体育会の下に，180 を超えるサークルが活動している。

学生体育会は，学生の課外体育活動の健全な発達と統一的な運営を図ることを目的として，学内の大会の企画・運営はもとよりインターカレッジ等学外の大会運営にも参画している。

また，広報・宣伝活動にも力を入れ，体育会報「常念」及び広報誌「信大スポーツ」を発行し課外体育活動の状況は一般学生にも広く知られている。

4) 課外活動中の事故についての対応

本学では「学生教育研究災害傷害保険」への平成 13 年(2001 年)度新入生の加入率

は72%になっており、信州大学生生活協同組合でも独自の「学生傷害責任保険」等の取扱いを行っている。学生の課外活動中の事故のみならず、正課中、通学途中の事故等に対する保障も万全を期すよう指導をしている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

本学は、学生の課外活動発展の担い手を養成するとともに、サークル相互の交流を含めることを目的に、毎年、学外で2泊3日の信州大学サークルリーダー研修会を実施しており、その実践的な指導力が培われ参加学生の好評を得ている。

また、課外活動及び社会活動における学生の顕著な活動に対して、「学生表彰要項」を設けて学長表彰を行い、平成13年5月現在、3人の個人と2団体が表彰を受け、うち4件は課外活動における表彰であり、本学学生の課外活動における活躍を裏付けている。さらに、本学では、平成13年度から新たに学生の自主性・創造性をより一層高めることを目的として、「ボランティア活動等自主的活動」に対し、経費の支援を行い課外活動の充実を図るために側面から応援している。

本学における、学生の健康保持・増進のための体育施設や研修施設については、正課教育で使用する野球場、体育館、テニスコートのほか、課外活動専用施設としてサークル共用施設、弓道場、合宿施設及び北アルプス乗鞍高原に「乗鞍寮」と上信越国立公園の菅平高原に「菅平研修施設」があり、それぞれ地の利を生かした合宿研修施設を備えサークル活動等に供している。しかし、これら課外活動に関する各施設は、経年による老朽化が進んでおり健全な課外活動を行う上で影響が出ており、改善を要する。

以上、本学の学生の課外活動への指導及び支援は適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の課外活動には、教壇を中心とした諸関係では得られない知識や体験をあまり大きな強制感等を受けることなく自分のものとなし得るとか、無意識のうちに自己への認識を深め、いつのまにか自分自身が成長したり、人間関係が育てられていくという積極的な意義がある。これらの課外活動を更に活発に育成していくためには、顧問教官制度の充実、サークル活動に対する経済的支援方法の工夫、地域社会との連携を図りより効果的な幅の広い支援方法等を確立する。

また、体育施設・課外活動施設、研修施設の経年による老朽化と狭隘な施設・設備に対して、計画的な整備、改善を図って行く。

10. 管理運営

<大学>

(学長，副学長の権限と選任手続)

【評価の観点：学長，副学長の選任手続の適切性，妥当性】

a. 学長・副学長の選任は，明文の規程に従って，適切に行われているか。

〔現状の説明〕

1) 学長及び副学長の権限

学長は大学の最高決定機関である評議会を主宰し議長をつとめる。学長はさらに，部局長会議の議長をつとめ，全学の管理運営をはじめとした重要事項については，学長のリーダーシップのもと意思決定が行われる。学長の職務を補佐する役職として，2名の副学長（企画担当と学生担当）が学長によって任命される。主要な全学委員会の委員長には，学長あるいは2名の副学長が就任する。また，学長の監督の下，事務局長によって学内の事務が掌理され総括される。

このように，学内の管理運営組織における意思決定は，学長あるいは副学長のリーダーシップのもとに進められる仕組みとなっており，事務組織は事務局長を通じて学長が掌握する。また，学長，副学長，事務局長によって「学長及び副学長連絡会」が構成され，大学の管理運営に関する計画，実施等について必要な連絡・協議が行われる。

以上の仕組みによって，大学の意思決定は整合性をもって学長の強力なリーダーシップの下に進められる。

2) 学長，副学長の任期と選出方法

学長の任期は4年であるが，再任可能である。再任の場合には任期を2年とする。それゆえ，通算の任期は6年を超えることはない。

学長候補者の選出は評議会が行い，選出のプロセスは第1次選挙と第2次選挙に分かれる。選挙の有資格者は，専任の教授，助教授，講師，助手である。細かい規定は省略して，選挙方法の概要をまとめるならば以下のとおりである。（「信州大学学長候補者選考規程」及び「同施行細則」による。）選挙は学長選挙管理委員会によって実施される。

第1次選挙

有資格者は学部ごとに，第1次候補者を2名以内，学部長を通じて評議会に推薦する。この他に，20人以上25人以内の連署で直接に候補者を評議会に推薦することができる。推薦に当たっては候補者となるべき者の承諾を必要とする。候補者は特に学内の者である必要はない。

上記方法によって推薦された候補者について，有資格者による第1次選挙を行う。投票は2名を記載する。得票を多く得た者5名を第2次候補者とする。

第1次候補者が5名以内の場合には，第1次選挙を行わない。

第2次選挙

第2次候補者の中から，有資格者は1名を記載して投票を行う。

第2次選挙において有効投票の過半数を占める者を当選者とする。過半数を占める者

がない場合には、上位2名について再度投票を行い、得票多数の者を当選者とする。ただし、得票同数の者が2位に複数いる場合はすべて候補者に加える。

それでも当選者が得られない場合には、上位2名について投票を行う。この場合には、得票同数の者が2位に複数いる時はくじにより2位の者を決定する。

前項の投票において得票同数の場合には、くじで当選者を決める。

このようにして、2段階の選挙によって決定された候補者を選挙管理委員会は評議会に報告する。評議会はこの報告に基づいて候補者を決定する。

副学長は信州大学の専任教授の中から学長により選考され、評議会によって承認される。（「副学長選考規程」）副学長候補者は、「選考に関する申し合わせ」によれば「評議員経験者が望ましい」となっており、これまでに選任された副学長は全員がこの条件に合致している。副学長の任期は2年であるが、「規程」によれば学長の任期の終期を越えることができないとなっており、また「申し合わせ」によれば、必要な場合には学長は副学長に辞任を勧告することができるとなっている。

〔点検・評価〕

本学学長の職務と権限については、学校教育法第58条、国立学校設置法第7条の3等の規程に合致しており、適切であるといえる。学長の選考方法と任期については、教育公務員特例法第4条、第8条の規程に合致しており、これも適切である。副学長の選考方法については、その職務が学長の補佐であるということを考慮に入れるならば、任期に関する規定と学長による辞任勧告権は適切であるといえる。

〔長所と問題点〕

信州大学は8学部からなる総合大学であり、一つの大学として実質的統合を実現することが重要な課題である。そのためには学長のリーダーシップの発揮と権限の集中を実現する必要があるが、本学の管理運営組織を運営する仕組みは、このような観点からは適格的であると評価することができる。また、副学長選考方法も、学長のリーダーシップを支えるという観点からは適切である。

他方、学長に強い権限を持たせる一方で、学長の独走を牽制することも大学の民主的運営という観点からは必要である。そのためには、評議会による学長の解任方法を明確化する必要があるだろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学長の強力なリーダーシップを実現するために2名の副学長職が設けられている。また、学長の学内諮問機関として「学長補佐会議」が設けられている。しかしながら、今後は、国立大学の法人化に向けて、組織のイノベーションを積極的に進めていく必要がある。学長の企画立案及び実施能力をさらに高めていく必要がある。現在の2名の副学長だけでは、大学の新規事業等を積極的に進めていくことが困難な状況にある。現在、学長によってアドミニストレーション・オフィスの設置が提案され、実現に向けて評議会で検討されつつあり、このような組織の改編によって学長補佐体制の一層の強化が必

要である。

法人化後の国立大学においては学長の経営能力が重要な資質として要求されることになるだろう。また、学長選考過程において学外の意見を反映させる仕組が求められている。それゆえ、このような条件を考慮して、学長の罷免を提案することができるようなプロセスも含めて、学長選考方法を見直し、学長候補者となる人材を大学内外から広く求める努力が今後必要となる。

<各部局>

(教授会)

【評価の観点：教授会の権限，殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性】

- a. 教育課程の編成・展開・教員人事等，教育研究活動に関わる事項の決定に教授会の意向が充分反映されているか。
- b. 教員人事は，明文の規程に従って，適切に行われているか。

(1) 人文学部

〔現状の説明〕

1) 学部の教授会は学校教育法第 59 条に基づき設置されており，本学部の教授をもって組織されるが，ただし，必要に応じて助教授及び常勤の講師を加えることができるとされている。教授会の主宰は議長が行う。議長は学部長をもって充てる。議長に事故があった場合は，議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。議長が必要と認めるときは，構成員以外の者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

教授会は原則として毎月 1 回開催されるが，議長は，議事の都合により臨時に教授会を開くことも，休会することもできる。教授会は，構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ，議事を開いて議決することができない。教授会の議事は，出席した構成員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。教授会の庶務は事務部において処理されている。

教授会の権限は，主に本学部の教育研究活動の遂行に関する重要な事項並びに教官や学生等の身分に関する事項を審議することとされている。具体的には以下の事項にまとめることができる。

- ・ 教育課程の編成に関する事項
- ・ 学生の入学，卒業その他身分に関する事項及び学位の授与に関する事項
- ・ 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- ・ 重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・ 予算の見積りの方針及び決算に関する事項
- ・ 学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
- ・ 学生の厚生及び補導に関する事項
- ・ 教育研究活動等の状況について学部が行う評価に関する事項
- ・ 各委員会の設置及び運営に関する事項
- ・ 評議員その他委員会委員の選出に関する事項

・ その他教育又は研究に関する重要事項

以上のほか、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）の規定により教授会の権限に属せしめられた事項についてもあわせて審議する。

2) 学部の管理運営を円滑に行うために、教授会の下に各種委員会等が設けられている。

学務委員会： 教育課程全般や学生の厚生補導

就職・インターンシップ委員会： 就職等

入試委員会： 毎年行われる入試を実務的に担当

入学者選抜方法検討委員会： 将来の入試のありかたを検討

予算委員会： 学部の予算を決める

カリキュラム委員会： カリキュラムの円滑な運用を任されている

広報委員会： 学部の広報活動

将来計画委員会： 学部の重要な改革や将来像について検討

教育検討委員会： 学部の教育のありかたを検討

人文学部国際交流委員会： 学術交流協定の締結や整備，留学生の受入れや派遣

ネットワーク委員会： 学内 LAN やネットワークの管理

評価点検委員会： 評価点検

内陸文化交流室幹事会： 地域社会との積極的な交流の推進，地域社会と連携した共同研究の窓口業務

受託研究審査委員会： 受託研究の審査

思誠寮運営委員会： 学生寮の管理運営

こうした委員会のほかにも、差し迫った重要課題について検討する各種ワーキンググループも活発に活動している。そのいくつかをあげると、「学部将来像検討 WG」, 「教育研究評価方法検討 WG」, 「予算配分方法検討 WG」, 「大学院高度化 WG」等である。

〔点検・評価〕

a. 適切である。

人文学部ではすべての事項について教授会の審議を経るか報告されるかしている。問題は、そこから来る意思決定の遅さにある。

b. 適切である。

本学部の教官人事については、「信州大学人文学部教官選考内規」, 「信州大学人文学部教官選考内規関係申合せ」, 及び「信州大学人文学部教官選考内規施行細則」において明確に規定されている。

それによると、教官の任用にあたっては、学部長がまず人文学部人事委員会の議を経て適当と認める任用候補者を教授会に推薦し、会議に付さなければならないとされている。それを受けて教授会は、学部長の提案により任用候補者の業績審査等を行うため、教授会の議を経て人事委員会を置かななければならない。人事委員会は、教授会でその都度選出された 5 名の委員で構成される。この委員会は、当該講座の教官を中

心にして構成し、他の複数の講座の教官を含めるものとしている。人事委員会はまた、必要に応じて、審査に当たって委員以外の教官及び学部外の専門研究者の参考意見を聴くことができるとされている。

教官の任用は、人事委員会の業績審査等に基づいて公平に判断し決定しなければならないと明記されている。任用の決定は、教授会規程第5条に定めるもののほか直接無記名投票により、教授会構成員の過半数の賛成を得なければならないとされている。

教官の選考基準についても、上記内規等で研究歴、業績等の条件が明記されている。また、教官の採用に当たっては、候補者の公募を原則とすることも明文化されている。

本学部には特色のある講座として非言語コミュニケーション講座が設置されている。その講座の教官人事においては、これまでのような業績評価では十分に評価できないと判断されたため、著書や研究論文だけでなく、実技系の作品なども業績評価の対象になるように規程の変更を行った。それによって、今までの人文学部の教官には見られなかったような多様な経歴の持ち主や実技やパフォーマンスに秀でた教官の採用が可能となり、実際にそのような教官を採用している。

以上述べたことから判断して、本学部の教授会の運営は「適切である」と評価しうるのではなかろうか。

〔長所と問題点〕

本学部教授会が、時代と社会の変化に応じ、また近年の大学改革の流れを受けて、的確にその役割を果たしながら、ここ数年にわたる学部改革を推進してきたことは評価しうる点であろう。少なくとも、本学部の教育研究に直接関わっている構成員全員が、共通教育と専門教育、そして大学院教育を公平に分担していこうというコンセンサスは各教官に浸透していっていると言えよう。

一方で、特に最近の評価点検、第三者評価、独立行政法人化等の大きな時代のうねりの中で、それに対応した各種委員会やワーキンググループが新たに作られるという事態を迎えている。それによって、1人の教官が複数の委員を受け持つことが常態化しつつある。中には、多忙な委員会の雑務に追われ、肝心な教育研究が疎かになるというような教官も出てきている。委員会の仕事の公平な分担ということもこれからは十分に考慮していくべき問題であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教授会は学部長の主導や評議員の補佐の下、各種委員会の円滑で健全な運営によってその役割を効果的に発揮することができる。大学の教官は、教育、研究、学部運営を同時にこなしているが、上述のごとく、最近では委員会の仕事が教官の教育研究活動の妨げとなるケースも多く見受けられる。これからは、委員会の整理、統合、学部長や委員会の専決事項の拡大、審議事項の縮小や審議時間の短縮、各種手続のマニュアル化、効率化、簡素化等の改善が必要とされるであろう。

そこでこれからは、教授会の決定に基づいて、基本的・恒常的事項については、学部長の裁量権を拡大し、機動的、効率的な運営を図っていくべきである。この改善にあたっては学部長の一層のリーダーシップの発揮が要請されるところであるが、教授会の構

成員に対しては情報の伝達，開示を徹底させて，意志疎通を円滑に図る必要があるであろう。その有効な手段の一つとして，情報の電子化により一層の普及が図られるべきである。学部教官の意識改革を促し，FD を推進することが求められている所以である。こうして，教授会が単なる日々の学部運営の実務的事項の審議のみならず，教育研究理念に基づく将来構想を議論・検討する場として十全に機能するようにすることが望まれる。

情報の電子化については学部将来計画委員会で検討中である。学部長の裁量権の見直し，教授会の効率化等については，委員会等の組織で具体的に検討されていないが，検討の必要性は認識されており，今後の課題である。

(2) 教育学部

〔現状の説明〕

教育学部は，平成 11 年(1999 年)度に，教員養成系大学・学部の入学定員の 5,000 人削減に対応し，かつ，わが国社会や学校教育の大きな変動に応じた独自の将来像を目指して，学部改組を実施した。これに併せて，管理運営体制を次のように改めた。

専任教授会を廃止し，教官人事を含めたすべての審議決定機関を教授会に一元化する。教官人事を扱う委員会として，教授会のもとに人事委員会を設置する。

人事委員会に，学部長候補者等の役職者の選考にかかわる選挙管理委員会を設置する。従前の常置委員会を実務委員会に改称し，教育学部の業務を遂行する 7 委員会を置く。教育学部の中・長期の将来計画を策定する将来計画委員会を置き，そのもとに 4 つの専門部会（中・長期構想検討専門部会，カリキュラム専門部会，大学院専門部会，附属学校園専門部会）を置く。

執行体制の強化を図るために，学部長の職務を補佐することを任務とする学部長補佐を置く。

1) このことを断った上で，教授会の構成と審議事項等について述べることにする。

教授会に関する規程に，「信州大学教授会通則」及び「信州大学教育学部教授会規程」（以下「教授会規程」という。）と，これらを受けて定められた「信州大学教授会の運営に関する内規」（以下「教授会内規」という。）がある。これらの規定に基づいて，教授会は構成され，適切に運営されている。

教授会の構成は，教授会規程第 2 条に定められ，教授をもって組織することになっている。ただし，必要に応じて，助教授，講師を加えることができるとされている。

教授会の審議事項は，教授会規程第 3 条に定められている。すなわち，次のような事項がある。

教育課程の編成に関する事項

学生の入学，卒業その他身分に関する事項及び学位の授与に関する事項

その他教育又は研究に関する事項

教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）の規定によりその権限に属せられた事項

2) 教授会内規に基づいて，将来計画委員会（第 26 条），人事委員会（第 27 条），学部運営委員会（第 18 条），実務委員会（第 11 条）が教授会のもとにそれぞれ設置されてい

る。

【将来計画委員会】

将来計画委員会は、学部長、学部長補佐（教育学部選出評議員）2名、教授会で選出された教官3名、学部長指名の教官3名で構成され、教育学部の制度、組織、施設及び運営等に関する将来の発展のための計画に関する事項について審議している。

【人事委員会】

人事委員会の構成と所管事項等は、「信州大学教育学部教官等の人事に関する内規」（以下「人事内規」という。）に定められている。現行の人事委員会は、学部長補佐2名、各講座から選出された教官7名、附属施設の長か専任教官から選出された教官1名で構成されている。この所管事項は、次のとおりである。

教官等の人事についての計画に関すること。

教官等の任用等の計画及びその運用に関すること。

教官等の資格基準に関すること。

選考委員会委員の選出に関すること。

選考委員会による選考又は審査結果に関すること。

信州大学もしくは教育学部の役職者候補者の選考に関すること。

選挙管理委員会の設置に関すること。

である。これらのうち、項の教官の選考基準は、「信州大学教官選考基準」に基づいて、教授、助教授、常勤講師等の選考基準が、それぞれ、人事内規第23条から第30条に定められている。なお、人事内規以外にも、「信州大学大学院教育学研究科担当教官等の選考に関する内規」、「大学院教育学研究科共通科目並びに各専修授業科目の担当教官及び審査について」（平成6年2月2日研究科担当教官審査会決定）、「信州大学大学院教育学研究科（修士課程）におけるマル合教員（研究指導及び講義を担当する教員）等の配置について」（平成6年7月6日専任教授会決定）が定められている。

教官の人事（採用、昇任、移籍）については、「信州大学教官選考手続」を受けて、人事内規において次のように定められている。すなわち、人事委員会は、教官人事を行う必要があることを発議する。その際、教官個人又は人事に係わる講座の代表からも人事委員会に教官人事を申請することができる。人事委員会が発議した人事案件は学部長に報告される。学部長は、その人事案件を教授会に諮り、承認されれば選考委員会（5名の教官で構成）が設置される。当該の人事案件にかかわる選考委員会は必要に応じて公募要項等を作成し、人事委員会での検討、学部長への報告を経て、学部長から教授会の議に付される。そして、選考委員会は教官の選考作業に入り、必要に応じて学部内外の教官等の意見等を聴取しつつ慎重に検討された教官の選考結果は人事委員会に報告され、人事委員会での検討、学部長への報告を経て、教授会で審議される。

【学部運営委員会】

学部運営委員会は、学部長、学部長補佐及び実務委員会の委員長で構成されている。次に、所管事項を示す。

学部及び大学院の当面の運営に関する事項の検討

学部及び大学院運営にかかわる緊急重要事項等の処理

教授会の議案等の検討，調整

実務委員会の所管事項の調整等がある。

なお， 項として処理された事項は，遅滞なく教授会もしくは研究科委員会に報告し，追認を受けなければならないことが定められている。

【実務委員会】

実務委員会に，総務・予算委員会，入学試験委員会，教務委員会，学生委員会，就職委員会，国際交流委員会，広報・情報委員会がある。実務委員会は，それぞれの所管事項(教育学研究科に関する事項を含む。)に属する議案について協議するとともに，必要に応じて関係機関との調整を図った上で教授会に原案を提出することが課せられている。

【自己点検・評価委員会】

教育学部の点検・評価活動について，「信州大学自己点検・評価規程」に基づいて，「信州大学教育学部及び大学院教育学研究科の自己点検及び評価に関する内規」と『信州大学教育学部及び大学院教育学研究科の自己点検及び評価に関する内規』の解説』(平成3年10月2日教授会決定)が定められている。教育学部の点検・評価活動は自己点検・評価委員会が所管している。

【その他，各種委員会】

教育学部には，附属図書館教育学部分館，附属教育実践総合センター，附属志賀自然教育研究施設の3つの教育研究施設等が設置され，「信州大学附属図書館教育学部分館運営委員会内規」(昭和59年(1984年)7月4日教授会決定)，「信州大学附属教育実践総合センター運営委員会内規」(平成11年2月3日教授会決定)，「信州大学附属志賀自然教育研究施設運営委員会内規」(昭和59年7月18日教授会決定)に基づいてそれぞれ運営されている。

また，教育学部附属長野小学校，教育学部附属長野中学校，教育学部附属養護学校，教育学部附属松本小学校，教育学部附属松本中学校，教育学部附属幼稚園が設置されている。教育学部と附属学校及び附属学校相互の連絡調整を図るために，連絡委員会を設けることが「信州大学附属学校規程」(昭和31年1月23日信州大学規程第37号)の第2条に定められている。

〔点検・評価〕

a. 適切である。

教授会において教育学部の教育目標が制定され，将来計画委員会，人事委員会や常置委員会の制度を活用して，学部の将来構想，教官人事，学部予算，教育課程の編成等について自律的に審議されている。すなわち，教授会の機能と運営は適切であると評価できる。

これまで，複数の常置委員会(現・実務委員会)にかかわる事項を適切に処理することは困難であった。しかし，学部運営委員会が新たに設置されたことに伴って，このような事態は速やかに回避できるようになった。以上のことから，将来計画委員会，学部運営委員会，実務委員会の設置と運営は適切であると評価できる。

b. 適切である。

平成 11 年度以前は、教官人事、役職者の選考等に関する事項について審議する専任教授会、教官人事等を除いた事項について審議する教授会という二元的な管理運営体制が執られていた。このことは、助教授と講師に教官人事等の結果だけが通知されていたことを示す。すなわち、教官人事等の透明性に欠け、助教授や講師の昇任にあたって当事者が発言する機会は与えられていなかった。また、教官の選考基準は専任教授会の審議事項であるために、規定上は教授会で協議することができなかった。さらに、学部長候補者の選考にあたって、選考結果が教授会に報告されただけで教授会は解散し、その直後に開催される専任教授会で学部長候補者の選考が決定されるという複雑で形式的な手続を要した。これらの諸点を考慮すれば、教育学部の管理運営を教授会に一元化したことは適切であると評価できる。

また、教官人事の手続及び教官の選考基準は人事内規に具体的に定められている。たとえば、教官人事の発議権は人事委員会に認められるようになったことと関係して、人事委員会委員として講座及び教官が配置されている附属施設から教官（各 1 名）が選出されているが、委員を長く務めることによる弊害を取り除くために、講座と附属施設選出の委員は 2 期連続して再任されないように配慮されている。また、助教授や講師の昇任にあたって当事者に発言の機会が与えられ、教授会において教官の選考基準や学部長候補者の選考等が審議されるようになった。これらのことは、教官人事等に関して透明性と公平性が確保されていることを意味する。したがって、教官人事等のあり方は適切である。

〔長所と問題点〕

長所については、上記した。

問題点は、今日の大学をとり巻く環境の激しい変化に迅速かつ適切に対応するために、また教官一人ひとりが教育研究に専念できるようにするために、教授会における審議事項の精選、審議時間の短縮、議事運営の円滑化についてさらに検討しつつ、代議員会等の新しい仕組みの活用について掘り下げた議論を必要とすることである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部運営委員会は、代議員会の機能の一部を担っているということができる。しかし、代議員会としての役割を果たすためには学部運営委員会の構成にやや難があり、講座等の代表者を加える必要がある。より重要なポイントは、教授会と代議員会ないし学部運営委員会との間の権限配分(役割分担)について細部にわたって明確にすることである。すなわち、ミニ総合大学とも称されるような教育学部の細分化された教育研究領域を考慮したとき、将来検討委員会において代議員会制度が定着するか否かを慎重に検討する必要がある。

教官人事に関して問題があるとすれば、教官の選考基準は明文化されているが、この基準は、研究上の業績として博士の学位及び学術資料の量と質に重きを置いていることがある。教官の教育能力を適正に評価する客観的な尺度が見当たらないので、評価の基準や方法を策定するための議論を避けてきたという風潮はなしとしない。教育活動にかかわる良質な努力を認めて、それに報いることは、良質な努力が再現する確率を高める。

学部・大学の管理運営や地域社会に対する貢献等を含めて、教育活動にかかわる適正な基準と評価方法を定めて、教官の選考基準について見直しを図る必要がある。

(3) 経済学部

〔現状の説明〕

1) 教授会は教授をもって組織するが、必要により、助教授及び常勤の講師を加えることができる(信州大学経済学部教授会規程,信州大学規程第327号,以下「教授会規程」)。実際には常勤講師以上の全員が出席する。教授会の構成員は、「自己規律の維持涵養に努め、教育研究の充実発展及び学部の円滑な運営を図る」ことが義務付けられている(教授会規程第1条第2項)。なお議長は必要により構成員以外の職員の出席を求め、その意見を聴くことができる(教授会規程第7条)。

教授会の議長は学部長であり、教授会を主宰する(教授会規程第3条)。定例会は月1回で、毎月第2水曜日の午後に開催される。ただし議長(学部長)は議事の都合により臨時開会又は休会することができる。定足数は3分の2である。議決は、出席した構成員の過半数の賛成を要するが、可否同数のときは議長が決する(教授会規程第6条)。

教授会は学部に係る次の各号に掲げる事項を審議する権限をもつ(教授会規程第5条)。また教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の規定によりその権限に属させられた事項を行う。

- 一 学科その他重要な施設の設置、変更及び廃止及び学生の定員に関する事項
- 二 教育課程に関する事項
- 三 学生の入学、卒業その他身分に関する事項
- 四 学生の厚生補導に関する事項
- 五 諸規程の制定及び運用に関する事項
- 六 予算概算方針及び決算に関する事項
- 七 評議員その他委員の選出に関する事項
- 八 各委員会の設置及び運営に関する事項
- 九 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- 十 教育研究活動等の状況について学部が行う評価に関する事項
- 十一 その他教育又は研究に関する重要な事項

なお教員人事については「5.教育・研究のための人的体制」の(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)に述べたとおり、講師以上の専任教官全員が出席する人事教授会が人事委員会委員を選出する。

2) 経済学部には2学科があるが、学部教授会が両学科を直轄して意思決定を行っており、学科長会議もしくは学科代表会議などはない。主要な委員会としては学生委員会(教務及び厚生補導)、入試委員会(入試)、留学生委員会、就職委員会、図書委員会(学部資料室運営)、研究企画委員会、予算委員会などがある。多くの委員会は3~4名の教員で構成され、任期は1年だが、留任する場合もある。主要な委員会には経済学科

及び経済システム法学科の両学科の教員が配置され、種々の調整にあたるが、全般的に学科単位での決定事項は極めて少ない。なお各種委員及び委員長の任命は学部長の専決事項である。

〔点検・評価〔長所と問題点を含む〕〕

- a. 上記のように教育課程の編成及び展開、教官人事等については教授会が審議しており、その役割は極めて大きい。また教育課程の運営にあたっては学生委員会など種々の委員会を通じ緊密なコントロールが教授会によって行使されている。
- b. 任用並びに昇格はいわゆる人事内規に基き、教授会の権限のもとで実施されている。教授会は教育課程の編成並びに実施、さらに人事、予算について自律性を保持しており、その構成並びに機能からみて現状は適切であると考えられる。問題点は特になくはないと思われるが、ややともすれば議論が Day to Day management に集中することがあり、国立大学の整理統合や行政法人化をにらんだ戦略的議論がこれからは必要になると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

40名を超えた陣容でも流動的な情勢に対処するための機動性を担保すべく、教授会メンバー間の意思疎通を一層強化すべく、LANを活用しての情報の共有が必要になる。すでにいくつかの実務委員会ではメールやLANによる通知や議論を試行しており、この方向が推進されつつある。

(4) 理学部

〔現状の説明〕

- 1) 信州大学理学部教授会規程では、教授会の組織及び運営について必要事項を定めている。教授会は理学部の教授をもって組織するが、必要に応じて助教授及び講師を加えることができる。また議長が必要と認めるときは構成員以外の者の出席を求めその意見を聴くことができる。この規程を受けて教授会には助手を含む専任教員の全員が参加している。

教授会の権限は以下の事項を審議することである：教育課程の編成、学生の入学・卒業等の在籍に関する事項、学位の授与、教育研究上の目的を達成するための基本的計画、重要な規程の制定・改廃、予算及び概算、学科その他の重要な組織の設置・改廃及び学生の定員に関する事項、学生の厚生・補導、学生の賞罰、教育研究活動等について学部が行う評価、評議員・学内委員会委員の選出、その他学部の運営・教育・研究に関する重要事項。また教授会の権限には教育公務員特例法の規定によりその権限に属させられた事項を行うことが掲げられる

教授会の議事は構成員の3分の2以上の出席のもとで開かれ、出席した構成員の過半数をもって決すること及び特別に必要が認められる場合は出席した構成員の3分の2以上の多数をもって議決することが定められている。

- 2) 学科主任会議、学部内各種委員会、管理運営の概要

学科主任会議は学部の管理運営に関し円滑な実施を図るために設置されるもので、その職務は、教授会に附議する議題・会議報告及び連絡事項の整理、当該学科との連絡調整、その他学部長が必要と認めることの審議・協議である。定例の学科主任会議は毎月1回開催され、必要に応じて臨時に開催される。また、学部内各種委員会にまたがる事案及び全学委員会に関わる事案の場合には必要に応じて合同委員会が開催される。

学科主任会議：理学部の管理運営に関する事。組織は学部長，評議員，各学科から選出された教官（「学科主任」）で構成。

将来計画委員会：学部の将来計画に関する事。組織は学部長，評議員，各学科から選出された教官及び委員会が特に必要と認めた者で構成。

入試委員会：入学者選抜に関する事。組織は信州大学入学試験委員会委員，各学科から選出された教官及び委員会が特に必要と認めた者で構成。

入試制度検討委員会：入試制度に関する事。組織は各学科から選出された教官，信州大学入学試験委員会委員，信州大学入学者選抜方法研究委員会委員及び委員会が特に必要と認めた者で構成。

評価・点検委員会：教育・研究及び運営の評価点検に関する事。組織は学部長，評議員，信州大学自己点検・評価委員会委員及び委員会が特に必要と認めた者で構成。

予算委員会：学部の予算配分に関する事。組織は学部長，各学科から選出された教官及び委員会が特に必要と認めた者で構成。

留学生委員会：留学生交流等に関する事。組織は各学科から選出された教官及び委員会が特に必要と認めた者で構成。

放射線障害予防委員会：放射線障害の発生の防止に関する事。組織は学部長，放射線取扱主任者，放射線安全管理責任者，エックス線管理責任者，健康管理者，安全管理担当者，その他学部長が必要と認めた者で構成。

機種選定委員会：購入する物品の機種選定に関する事。組織は購入学科等の職員及びそれ以外の職員で構成。

受託研究審査委員会：受託研究の受入れに関する事。組織は学部長，学科主任で構成。

安全委員会：公害防止対策及び安全管理に関する事。組織は各学科から選出された教官，事務長，その他委員会が特に必要と認めた者で構成。

就職委員会：学生の就職指導に関する事。組織は各学科から選出された就職指導担当教官で構成。

以下の委員会の組織は各学科から選出された教官及び委員会が特に必要と認めた者で構成される。

教務委員会：学部の教務に関する事。

学生委員会：学部学生の厚生補導に関する事。

施設委員会：学部施設の拡充及び維持管理に関する事。

図書委員会：図書及び雑誌の管理，利用並びに運営に関する事。

紀要編集委員会：理学部の紀要の発行に関する事。

計算機委員会：計算機資源及びネットワーク資源に関すること。

情報処理教育委員会：学部の学科共通に開講される情報処理教育に関すること。

入試事務電算処理委員会：入試事務電算処理に関すること。

広報委員会：研究及び教育活動の広報に関すること。

教員人事については、「信州大学教官選考基準」、「教官人事の手続について」（理学部教授会申合せ）に基づいて行われる。人事を行おうとする学科等の書面による申し出を受けて、学部長は学科主任会議での議を経て教授会に附議し、教授会の承認の下に公募の手続又は候補者選考の手続が開始される。当該学科等で候補者が得られた場合には、学科主任会議での議を経て教授会に附議され、承認が得られた場合に人事委員会が構成される。人事委員会での審議においては、理学部を基礎として構成される大学院工学系研究科博士前期課程3専攻及び同博士後期課程1専攻における担当予定等を考慮するとともに、同研究科で規定する「教官選考基準について」の内容に留意することが求められる。教官の選考は、原則として博士後期課程を担当することを前提として審議する旨の工学系研究科の申合せに従って行われる。人事委員会で承認された場合は、その結論に対して1週間の異議申立て期間が設定され、異議申立てがなかった場合に教授会の承認を経て正式に決定される。教授、助教授、講師、助手とも任用手続は同様である。

〔点検・評価〕

- a. 教育課程の編成・展開・教員人事等、教育研究活動に関わる事項については、教務委員会及び人事委員会での審議を通じて教授会構成員の意志が反映され、さらにこれらの委員会での審議内容は文書で教授会に報告され直接的な質疑応答もされるので、教授会の意向が充分反映されており評価できる。
- b. 教員人事の基準・手続については、明文化された理学部教授会の申合せ及び理学部を基礎として構成される工学系研究科の申合せに従い、適切に行われており評価できる。

〔長所と問題点〕

教授会の場はすべての専任教員が参加して、各種事案の審議において直接に質問や意見表明をすることができるので、教員全体の間で当面する問題への理解が深まり学部の意思決定に責任を持つ自治意識が促進される。議案及び報告は文書にして事前に配布されるので会議運営の合理化に役立っている。このように開放的・直接的・全員参加型の教授会の在り方が本学部の活力の源泉になっていることは評価される。

教授会に専任教員の全員が参加し各種委員会から詳細な報告を受けるという運営方法は理学部発足以来の伝統であるが、教員数の増加、多忙化、審議事案の増加・複雑化という教授会を取り巻く状況の変化もあるので運営方法の改善に努める必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部における学科主任会議をはじめとする各種委員会については全体的な見直しを経て平成13年(2001年)度から施行された内規の下で運営されている。今後も実際の運

営の中で出される問題点を学科主任会議で整理して、改善策を検討する。

(5) 医学部

〔現状の説明〕

1) 教授会の組織

医学部教授会規程第2条に基づき、教授会は、医学部、医学研究科、医学部附属病院及び医学部附属加齢適応研究センター（以下単に「学部」という。）の教授をもって組織される。ただし、必要に応じて学部の助教授を加えることができる。

2) 教授会の権限

教授会は医学部における最高の意思決定機関で教授会規程第3条に基づき以下に掲げる学部に係る事項を審議する権限を持つ。

講座及び学科の設置改廃並びに教育課程の編成に関する事項

教育及び研究施設の設置改廃に関する事項

学生の入学、退学、転学、休学、卒業、試験その他身分に関する事項及び学位の授与に関する事項

学生の賞罰に関する事項

学生の厚生補導に関する事項

教官の人事に関する事項

諸規程の設定改廃に関する事項

評議員その他学内委員の選挙に関する事項

学長・学部長が諮問した事項

その他学部運営に関する重要な事項

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）の規定によりその権限に属させられた事項

上記の事項に関する審議を円滑に行うため、各事項を審議する委員会を設置し、当該委員会で審議された後教授会で審議するシステムをとっている。

教員人事については「信州大学教官選考基準」「信州大学医学部教官選考内規」に基づいて行われる。任用の決定は、教授会出席者の過半数の賛成をもって行われる。

〔点検・評価〕

- a. 教育課程の編成・展開・教官人事等、教育研究活動に関わる事項については、教務委員会及び医学部あり方委員会で審議されさらにこれらの委員会での審議内容は教授会に報告され直接的な質疑応答もされるので、教授会の意向が充分反映されており評価できる。
- b. 教員人事は、明文化された規程に基づき教官定員調整委員会などで審議された後、教授会で決定されるシステムにより適切に行われており評価できる。

〔長所と問題点〕

問題点として主に以下の2点があげられている。

- 1) 教授会における審議時間をより短縮できないか。
- 2) 現在月2回開催されている定例教授会を月1回にできないか。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題については、教授会自身の課題として教授会で検討される予定である。

(6) 工学部

〔現状の説明〕

本学部教授会は、「信州大学工学部教授会規程」に基づいて設置され、学部内の教授、助教授、講師によって構成され、学部長が議長を務める。本教授会の審議事項は以下の通りである。

- 教授、助教授、講師及び助手の候補者選定に関する事
- 教育課程に関する事
- 学生の入学、卒業その他身分に関する事
- 学生の賞罰に関する事
- 学生の厚生補導に関する事
- 学部諸規程の制定に関する事
- 学部諸規程に規定された教授会の権限に関する事
- その他重要な事項

なお、、は代議員会で審議できることになっている。本学部では学部長の職務を補佐するポストとして2名の「副学部長」を設置し、教授会・代議員会においては学部長の議事運営を補佐している。また、特定の課題について学部長から委嘱された職務を遂行する7名の「学部長補佐」を置き、管理運営体制を強化している。

教員人事については、「信州大学教官選考基準」、「信州大学工学部教官選考等に関する内規」に基づいて行われるが、実際の運用では、教授は博士後期課程の「マル合」基準、助教授は博士後期課程の「合」基準をクリアしていることを必須条件としている。任用の決定は、教授会出席者の過半数の賛成をもって行われる。教授、助教授、講師、助手とも任用候補者選考過程は同様である。

〔点検・評価〕

- a. 教授会は、教育課程の編成や教員人事等、学部運営の重要事項すべての決定に全責任を負うが、教授会構成員全員が教育・研究の時間を割いて一堂に会することへの問題提起が、大学審議会答申（平成10年10月）でなされた。この対応策として、平成13年(2001年)より代議員会制度を導入して教授会開催回数を減らし、一部の教授会権限を代議員会へ委譲することにより、学部運営を機能的なものとし、意思決定機能の分担と連携により教育研究に専念できる体制にしてきたことは大いに評価できる。
- b. 教員人事については、副学部長が委員長となる工学部人事委員会を平成13年に設置し、従来、学科教授会が主体的に進めてきた教員候補者選考過程を、各学科より選出された委員で構成される人事委員会で審査できるようにし透明性を高めた点は、大い

に評価できる。また、同時に原則公募制を導入したことも評価できる。

〔長所と問題点〕

問題点としては、本学部の場合、教授会への助手の参加が認められていない点が挙げられる。助手も教官の一員として学部の最高の議決機関である教授会への参加を認めるべきであり早急に検討を要する。

長所としては、学部の管理運営体制において平成 12 年には副学部長制度を、平成 13 年には学部長補佐制度を導入して執行部体制を強化し運営の効率化を図ったこと、また、平成 13 年から代議員制を導入して意思決定を機動的なものとするにより学部運営を機能的なものとし、意思決定機能の分担と連携により教育研究に専念できる体制にしてきたこと、などが挙げられる。

大学審議会答申（平成 10 年 10 月）に、「多くの大学において、教授等が学内の各種会議に大変多くの時間を取られ、本務である教育研究活動の遂行に大きな支障を生じているとの指摘がある」との問題点が指摘されている。本学においても各種委員会数が 22 委員会あり多すぎる感がある。学部運営をスリム化し教員が会議等に時間を取られることを少なくする点からも、見直しにより整理統合を図る必要がある。またこの際、意思決定機能の分担と連携の関係を明確化して、運営の効率化を図ることが肝要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

助手の教授会参加については、現時点では、教授会会議室の収容定員の点から物理的に困難な面がある。しかしながら今後会議室の改修などあらゆる面からの検討を行い、早急に助手の教授会参加を実現できるよう対策する。

現在の学内 22 委員会は、教務・入試関係を始め学部の将来構想などさまざまな運営機能を担っているが、中には統合して差し支えないもの、また設置当時の役割をほぼ終了し廃止してよいものなどがある。従来、委員会の廃止等はその都度必要に応じ行ってきたが、学部運営に対するさまざまな新しい課題の発生に伴い委員会を増やしてきた経緯があり、全面的な見直しは今までなされてこなかった。今後、学内委員会数を半数以下に整理統合することを目標に全面的な見直しを行い、平成 14 年度から実施することを目標にする。

(7) 農学部

〔現状の説明〕

本学部教授会は、「信州大学農学部教授会規程」に基づいて設置されており、農学部における最高の審議・議決機関である。教授会の議長は学部長が務めている。本教授会は本来は教授をもって組織するものであるが、「信州大学農学部の組織とその運営の基本事項に関する内規」に基づいて、助手以上のすべての専任教官によって構成され運営されている。教授会は構成員の 3 分の 2 以上の出席により成立し、出席者の過半数の賛成をもって議決する。通常は、学部長が議案を提出する。重要議案については、「学科長会議」において事前に審議を行い、教授会に提出される。学科長会議において事前審議するかどうかについては「信州大学農学部の組織とその運営の基本事項に関する内規」の

別表「議案処理仕分け表」に定められている。

教授会が審議する事項は、教授会の『権限』として「農学部教授会規程」の第3条に、下記のごとく定めてある。

- 一 教育課程の編成に関する事項
 - 二 学生の入学，卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
 - 三 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
 - 四 重要な規程の制定又は改廃に関する事項
 - 五 予算の見積もりの方針に関する事項
 - 六 学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
 - 七 学生の厚生及び補導に関する事項
 - 八 学生の賞罰に関する事項
 - 九 教育研究活動等の状況について学部が行う評価に関する事項
 - 十 評議員その他学内委員会委員の選出に関する事項
 - 十一 その他教育又は研究に関する重要事項
- 2 前項に定めるもののほか、教授会は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）の規定によりその権限に属させられた事項を行う。

上記の事項のうち、教育課程に関わることは主に第1号，第2号，第3号，第6号に属している。教員人事については、第2項として取り扱われており、「教育公務員特例法」の規定に従うものとしているが、具体的なことは「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教官選考基準」、「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教官選考手続」及び「信州大学農学部並びに信州大学大学院農学研究科教官選考手続等の運用申合せ」に定めるところによる。

なお、教育課程に関しては「学務委員会」及び「入試委員会」が、教官人事に関しては「教官選考委員会」が、それぞれ教授会の権限のもと、それぞれの「規程」や「内規」に基づいて対応している。

〔点検・評価〕

- a. 教授会構成員はすべての専任教官（教授，助教授，講師及び助手）を構成員としており、学部一丸となって、教育課程や教官人事等、学部運営の重要事項の意思決定にあたっている。

平成11年(1999年)度までは学科長会議あるいはさらに下部組織の委員会で発案された議案を、教授会へ提出する前に「審議会」で慎重審議していたため、議案が可決されるまでに長期間を要した。また、教授会には議長団（議長及び副議長）が学部長とは別に置かれていた。現状の教授会運営システムは平成12年度からのものであり、学部長の権限を拡大することによって議事を迅速に進めるべく改革され、成果を挙げており、大いに評価できるものである。

なお、上記の改革時期に「代議員制」の導入も検討されたが、学部運営システムの急激な変化を伴うため結果的に導入されるには至らなかった。

- b. 教官の任用並びに昇格は、いわゆる人事内規に基づき、教授会権限のもとで適切に実

施されている。

〔長所と問題点〕

教授会は全教官が構成員であるため、学部運営が民主的に運営されているといえる。教授会の場で学部長が全教官にメッセージを伝えたり、教官の側から学部長に直接質問できる場が設定されていることは長所である。反面、検討事項等に対して構成員の理解や責任の度合いに少なからず違いがあることから、意見の集約が困難で、多くの教官が長時間拘束されるケースがあるという問題点もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教授会の成立要件である3分の2以上の出席者には委任状提出者（実質的欠席者）も含まれる。この制度は、議決を他者に委ねるという点で、代議員制度の変型とも解釈できるが、連続して委任状を出し続ける教官は学部運営に消極的にしか参加していないことは明らかである。国立大学の独立行政法人化に向けて、一人一人が真剣に学部の将来を考えて取り組まねばならないことは当然のことであるが、一方で大学の生き残りをかけて、教育・研究・学内運営・社会貢献など大学人に課せられた責務に対する方策として『分業化』も課題となっている。今後、さらに教授会をはじめ学部運営組織の改革を農学部将来計画委員会で検討する必要がある。

(8) 繊維学部

〔現状の説明〕

教授会は、「学校教育法」第59条第1項に設置が義務づけられている。教授会の権限は、「学部における教育・研究及び教官人事に関連ある一切の重要事項を審議決定する」と定められ、教育研究の遂行に関する重要な事項の審議にあたる。その審議事項は、「教育公務員特例法」により「教官の採用等人事に関する事項」等が、また「学校教育法施行規則」、「国立学校設置法」により「学生の入学・退学・卒業等に関する事項」等及び「教育課程の編成に関する事項」等が規定されているほか、法令による明確な規定はないが、学部内の諸規定の制定・改廃・予算編成等が教授会の審議事項となっている。

繊維学部における教官組織としては、「信州大学繊維学部教授会規程」、「教授会および教官会議についての申合せ」に従い、教授会（教官会議）、専任教授会が設置されている。教授会（教官会議）は繊維学部の専任文部科学教官である教授、助教授、講師、助手から構成されており、教官人事以外の事項に関する学部運営を職掌している。

教授会（教官会議）は学部長が招集し、議長を務め、原則として毎月1回開催される。評議会、部局長会議、全学各種委員会等の全学的会議における協議内容及び学部内各種委員会等における協議内容について、教授会（教官会議）の場で周知する方法を講じている。繊維学部の教授会（教官会議）は、以下に示すように、「信州大学繊維学部教授会規程」第3条に定められた項目等について審議決定する権限を与えられており、学部の最高意思決定機関となっている。

1. 教育課程の編成に関する事項

2. 学生の入学，卒業，在籍に関する事項及び学位授与に関する事項
3. 教育研究上の目的を達するための基本的な計画に関する事項
4. 規定の制定，改廃に関する事項
5. 予算配分，執行の方針に関する事項
6. 学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
7. 学生の厚生及び補導に関する事項
8. 学生の賞罰に関する事項
9. 教育研究活動等の状況について学部が行う評価に関する事項
10. 学部長候補者の選考に関する事項
11. 評議員その他学内委員会委員の選出に関する事項
12. その他学部の運営及び教育又は研究に関する重要事項

繊維学部の教官人事については，専任教授会で審議する。「信州大学教官選考基準」，「信州大学教官選考手続」，「信州大学繊維学部教官選考手続内規」に基づいて行われている。学科教官の人事に関して，当該学科から3名と，他の2学科以上から専任教授会で選出された4名の教授から成る選考委員会が結成される。任用候補被推薦者は公募を原則とし，複数の候補者から選考され，選考委員会で審議された後，専任教授会で選考経過が報告され，任用上申可否の投票が行われる。任用の決定は，有効投票数の過半数の賛成をもって行われる。教授，助教授，講師の任用候補者選考過程は同様である。助手の任用手続は教授，助教授，講師の任用手続に比べると，簡素化されている。

学科長は「信州大学繊維学部学科長に関する規程」に従い，学部長の職務を助け，学科に係る校務を整理する。学科長会議は毎月1回開催される。さらに，人事に関する学部長の諮問機関として，学部長，評議員，学科長，博士後期課程生物機能工学専攻長で組織される拡大学科長会議（必要に応じて附属農場長，附属高分子工業研究施設主任が加わる。）が置かれている。

学部の管理運営のための組織として，法令上の根拠を有する教授会のほか，教授会の運営を能率的に行うために，上記各事項を審議する下記委員会を設置し，個別の問題についての審議を委ね，機動的な学部運営を図っている。委員会は学科等から選出された教官を委員として，目的に応じた専門的事項を審議する。学部運営の意思決定・執行の過程で，各学科で議論した後に各学科所属の委員が意見を集約し委員会に持ち寄る。委員会でさらに審議し，委員会で決定できるものは委員会で決定し教授会（教官会議）に報告する。教育課程の諸問題，入試に関する諸事項などの重要事項は教授会（教官会議）で審議決定する。各種報告，協議事項を迅速，合理的に周知・審議するために，学内LANを積極的に活用し，人的・時間的・物質的資源の節約に努めている。

学部内各種委員会として，学部自己点検・評価委員会，学部将来計画委員会，学部広報委員会，教育課程検討委員会，学部教務委員会，入試検討委員会，入試施行委員会，学部学生委員会，研究推進委員会，公開講座運営委員会，学部国際交流委員会，情報システム委員会，図書委員会，生命工学実験実習施設運営委員会，放射線障害予防委員会，

予算委員会，環境防災委員会，キャンパス整備委員会，交通委員会，農場委員会，農場連絡会議，就職委員会，大学院博士前期課程小委員会，大学院博士後期課程小委員会等多くの委員会が設置されている。委員会では，所掌事項に関して実質的な審議を行い，問題点の整理と教官会議に提出する素案を作成する。

委員会は一般に各学科から選出された委員で構成される。委員会によっては学科選出の委員のほかに，学部長，評議員などの職指定委員が加わる。委員会委員長は互選の場合と，学内委員会との関連で職指定委員になる場合とがある。

〔点検・評価〕

a. 繊維学部の教授会（教官会議）は本学部の最高意思決定機関であり，繊維学部長，専任の教授，助教授，講師及び助手の全教官で構成されているのが特徴である。全教官を構成員とする教授会（教官会議）は教官人事を除く学部運営の重要事項すべての決定に全責任を負う。学部が主体的に教育研究を行う上での拠りどころとなっている。全教官が構成員であるため，学部運営の民主性は保証されているといえる。しかし構成員が多いことが逆に作用して，検討事項等についての構成員の理解や責任感の度合いには少なからず違いがあり，意見の集約が容易ではない場合もある。

前述のように，教授会（教官会議）の下には各種委員会が設けられており，教育課程の編成・展開，教育研究活動にかかわる事項その他，学部運営に関する実質的な審議が行われている。教授会（教官会議）及び専任教授会は，学部運営に関する共通認識の形成に際して，最高意思決定機関としての機能を十分に果たしていると考えられる。また，各種委員会の統廃合は情勢に応じて機動的に行われており，適切に機能している。

以上を総括すると，教授会（教官会議）の意向は，学部運営に係わるすべてにわたって，充分反映されており，適切である。

b. 教官人事に関しては，平成 12 年 10 月から新しく施行された「信州大学繊維学部教官選考手続内規」に従って行われている。上述の当該学科以外の学科から選ばれる委員は，被選考教授の専門分野や所属学会等を参考にして，専門分野のできるだけ近い教授が選出される。したがって，厳密かつ公平な選考審査を円滑に行うことができ，きわめて適切な教官人事が行われていることは大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

繊維学部においては，教授会（教官会議）の構成員が学部の全専任教官から構成されていることは高く評価されてよい。教授会（教官会議）では，評議会，部局長会議，全学各種委員会，学部内各種委員会等の審議事項の報告が毎回行われており，学内，学部内の動向を適切に把握できる場として有効に作用している。また，教授会の場で学部長が全教官にメッセージを伝えたり，教官の側から直接質問できる場が設定されていることも長所である。また教授会（教官会議）と専任教授会の権限，特に教育課程，教官人事については明確に規定され，定められた民主的ルールに基づいて運営されていることも評価される。

教育研究活動を支える事務系・技術系職員については，事務長，事務長補佐が職指定

委員として、学部自己点検・評価委員会、予算委員会、環境防災委員会、情報システム委員会等の常設主要委員会に委員として参画している。また、係長、主任等の事務職員も所管系の事務を所掌するとともに、関連委員会にオブザーバー参加している。技術系職員の意向を学部運営に反映する制度は未整備である。

教授会（教官会議）のもとに各種委員会を設置してあるため、教授会（教官会議）では委員会の審議結果を承認する作業が中心となる。会議の時間を節約し、管理運営に過大な時間と労力を奪われることなく、教育研究を中心とする学部の運営に効率的に取り組めるという効果をあげている。

学部の管理運営に関する各委員会の役割分担が必ずしも明確ではなく、各委員会が有機的に連携して学部全体の意思決定が行われているかどうかの点検・評価は必ずしも十分とはいえない面もあり、今後とも継続的に行う必要がある。また学部運営に関する外部識者の意見を取り入れる制度、体制、組織作りも、今後の課題として検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

繊維学部がその理念・目標に基づき、その使命を適切に果たしていくためには管理運営が円滑になされる必要がある。また学部教職員が、繊維学部の理念・目標に関する共通認識をもち、社会のニーズや変化に適切に対応できるよう、学部改革の実現に向けて各自の役割を適切に果たしていくことが必要である。そのためには時代の方向性や内外の動向を適確に学部構成員に伝え、繊維学部の進むべき方向を問いかけ、理解と協力を得て適切に意思決定し、実行する学部長のリーダーシップの発揮が求められるとともに、各構成員が積極的に参加する意識改革が求められる。このような視点から、教育研究を直接的に支える技術系職員の意向を、学部運営に反映できる制度を整備することが必要である。

教官の採用・昇進等の人事は、研究業績だけではなく、教育上の実績、教育研究に係わる職務上の実績等も併せた総合的な評価が行われており、現状でも適切であるが、教育上の実績の評価については、より良い評価方法の確立を目指して、不断の見直しが必要である。

学部の管理運営組織と各委員会の見直しは、最近では平成7(1995)、8年に行われ、それまでの委員会の統廃合、新たな委員会の設置が行われた。また、平成12年4月に「信州大学繊維学部教授会規程」、「教授会及び教官会議についての申合せ」が変更され、平成12年10月に「信州大学繊維学部教官選考手続内規」が新たに施行され、現在これらの規程のもとで学部運営が行われている。今後とも、点検・評価を継続的に繰り返し、よりすぐれた運営方法を構築することが必要である。

これらの改善・改革方針とその具体策に関しては、学科等の意見を踏まえ学部将来計画委員会、学部自己点検評価委員会、学科長会議、教授会等において、折に触れて議論と検討を重ねてきたところであるが、平成14年度からは計画的に検討を進めることとする。

(9) 保健管理センター

〔現状の説明〕

本センターの管理運営の基本方針，センター所長候補者の選考，教官の人事に関する
こと等の重要事項については，学長，副学長，各部局長及び学内共同教育研究施設等
管理委員会において審議される。また，同管理委員会は，教授会としての役割も担っ
ている。

本センターの運営等に関し必要な事項を審議するため，各部局選出委員と本センター
所長及び専任教官で組織する保健管理センター運営委員会が設置されている。

教員人事に関しては，保健管理センター教官選考内規に明確に規定されている。選考
は学内共同教育研究施設等管理委員会においてなされ，候補適任者を選定するためその
都度センター所長を委員長とする選考委員会が設置される。選考委員会では履歴書・研
究業績・研究業績目録・その他の資料をもとに審議され，過半数で候補適任者が選定さ
れる。選定された候補適任者は管理委員会に報告され審議の上決定される。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 該当せず。
- b. 教員人事は，管理委員会規程及び教官選考手続に明文化された規程に従って，適切に
行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では，特に改善・改革すべき問題点等はない。現状の選考手続の適切性，妥当
性を維持するよう努める。

(10) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

本センター（施設）の管理運営の基本方針，センター長候補者の選考，教官の人事
に関すること等の重要事項については，学長，副学長，各部局長及び学内共同教育研
究施設長並びに専任教授等で組織する学内共同教育研究施設等管理委員会において
審議される。また，同管理委員会は，教授会としての役割も担っている。

本センター（施設）の運営等に関し必要な事項を審議するため，各部局選出委員と
本センター（施設）長及び専任教官で組織する総合情報処理センター情報システム運
営委員会が設置されている。

教員人事に関しては，総合情報処理センター（施設）教官選考内規に明確に規定さ
れている。選考手続のポイントは，選考委員会を設置し，同委員会で候補者1名の選
考を行うことにある。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

基本方針の決定，運営，また専任教官の選考についても問題なく機能しており，「概
ね適切であると判断する」

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

インターネットの重要性を考えると1年365日24時間のノンストップの運用体制が今後益々必要とされてくるが、現在のセンターの職員等の体制から考えると実現は難しい。外部委託なり、基幹部分のアウトソーシングも視野に入れて検討を進めていく。

(11) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

本センターの管理運営の基本方針，センター長候補者の選考，教官の人事に関すること等の重要事項については，学長，副学長，各部局長及び学内共同教育研究施設長並びに専任教授等で組織する学内共同教育研究施設等管理委員会において審議される。また，同管理委員会は，教授会としての役割も担っている。

本センターの運営等に関して必要な事項を審議するため，各部局選出委員と本センター長及び専任教官で組織される地域共同研究センター運営委員会が設置されている。

教官人事に関しては，地域共同研究センター教官選考内規に明確に規定されている。

〔点検・評価〕

- a. センターの人事・運営・業務に関わる基本事項の決定に管理委員会・運営委員会の意向が充分映されている。
- b. 教官人事は，明文の規程に従って，適切に行われている。

〔長所と問題点〕

全学の代表による合議であるため，幅広い見識と英知を活用できる。その反面，招集には地理的，スケジュール的制約が多く，今後の改善が期待される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学内画像情報通信システム（SUNS）を活用するとともに，インターネットを利用したテレビ会議システムの活用などを検討する。

(12) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

本センターの管理運営の基本方針，センター長候補者の選考，教官の人事に関すること等の重要事項については学長，副学長，各部局長及び学内共同教育研究施設長並びに専任教授等で組織する学内共同教育研究施設等管理委員会において審議される。また，同管理委員会は，教授会としての役割も担っている。

本センターの運営等に関し必要な事項を審議するため，各部局選出委員と本センター長及び専任教官で組織する教育システム研究開発センター運営委員会が設置されている。

教員人事に関しては，教育システム研究開発センター教官選考内規に明確に規定されている。

選考手続は概略次のプロセスを経る。同管理委員会は教官の候補適任者を選定するため，その都度，教育システム研究開発センター教官選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。選考委員会は，教育システム研究開発センター長，管理委員会が同

委員会から選任する教授4人で構成し、選考委員会に委員長を置き、本センター長をもって充てる。選考委員会は規定の資料により審議して候補適任者を選定し、同管理委員会に報告する。同管理委員会は候補適任者について審議し、決定する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

諸法令への適合性及び運用実績のいずれの観点からみても選任手続は適切なものと評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改革すべき点は見いだされない。

(13) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 学内共同教育研究施設等管理委員会規程により、本施設の管理運営の基本方針、施設長候補者の選考、教官の人事に関すること等の重要事項については、学長、副学長、各部局長及び学内共同教育研究施設長並びに専任教授等で組織する学内共同教育研究施設等管理委員会において審議される。又、同管理委員会は、教授会としての役割も担っている。

本施設の運営等に関し必要な事項を審議するため、信州大学遺伝子実験施設規程及び信州大学遺伝子実験施設運営委員会規程に基づいて、各部局選出委員と本施設長及び専任教官で組織する遺伝子実験施設運営委員会が設置されている。

教員人事に関しては、遺伝子実験施設教官選考内規に明確に規定されており、それに従って実施されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 施設の講演会・講習会の編成・展開、教員人事等、教育研究活動に関わる基本事項の決定に管理委員会・運営委員会の意向が充分反映されている。これらの委員会は、全学の代表から構成されているため、幅広い見識と英知を活用できる。このように管理委員会・運営委員会は適切に運営されているが、その反面、招集には地理的、スケジュール的制約が多く、今後の改善が期待される。

b. 教員人事は、明文の規程に従って、適切に行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学内画像情報通信システム（SUNS）を活用するとともに、インターネットを活用した遺伝子情報解析システムに付随したテレビ会議システムの活用などを検討する。

(14) 留学生センター

〔現状の説明〕

センターの運営に関する基本的事項は、留学生センター運営委員会（センター長、センター専任教官全員及び各学部から選出された委員で構成）において、また、人事及び

センターの事業方針に関しては、学内共同教育研究施設等管理委員会（部局長及びセンター教授で構成）において審議・決定している。学内共同教育研究施設等管理委員会は、全学の教育研究施設の合同教授会であり、人数も多く、議題も多く、短時間ですべてを審議しなければならないことから、実質的な審議が十分行うことができないことがある。なお、日常的な管理運営事項は、センター教官会議（センター長、センター専任教官、留学生課長、留学生センター係長、留学生係長で構成）で検討し、必要に応じて留学生センター運営委員会で決定する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

教育課程については運営委員会に留学生センターから提言でき、全く問題ない。教官人事においては、学内共同教育研究施設等管理委員会（部局長及びセンター教授で構成）において審議されることになっている。形式上、選考委員の2名以上をセンター教官が占めることも可能であるが、現実的には、センター長を介してしか人事が反映されにくい。全学的な要請に基づき左右されかねない。

平成11年(1999年)度に留学生センターが設置されてから3年目となり、これまでに定員5名の教官全員が採用された。事業方針やカリキュラム等の具体的事項は、前述の各委員会において検討され、管理運営等はほぼ軌道に乗り定常化したと判断できる。日常的に発生する諸問題は、センター教官会議で協議・検討され、速やかに実施されているが、全学に関わる問題については、全学的な意向に従って運営されることから、意見集約や調整の場が形骸化に陥る危険がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来は、留学生センター独自の管理委員会において再検討されることが望まれる。

留学生センターの置かれている現状やあるべき姿の提言について、効果的なプレゼンテーションを行うようなシステムが必要である。

(15) 機器分析センター

〔現状の説明〕

本センターの管理運営の基本方針、センター長候補の選考、教官の人事に関すること等の重要事項については、学長、副学長、各部局長及び学内共同教育研究施設長並びに専任教授等で組織する学内共同教育研究施設等管理委員会において審議される。また、同管理委員会は、教授会としての役割も担っている。

本センターの運営等に関する必要な事項は、各部局選出委員と本センター長及び専任教官で組織する機器分析センター運営委員会において審議される。

教員人事に関しては、機器分析センター教官選考内規に明確に規定されている。

〔点検・評価〕

- a. センターの教員人事、教育研究活動に関わる基本事項は、管理委員会及び運営委員会で審議され、全学の意見を反映した管理運営が行われている。
- b. 教官人事は明文化された規程に従って、適切に行われている。

〔長所と問題点〕

管理運営に関する事項は管理委員会及び運営委員会で審議され、全学の意見を反映した管理運営が行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善すべき事項は見出されない。

(16) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターの管理運営の基本方針、センター長候補者の選考、教官の人事に関すること等の重要事項については、学長、副学長、各部局長及び学内共同教育研究施設長並びに専任教授で組織する学内共同教育研究施設等管理委員会において審議される。また、同管理委員会は、教授会としての役割も担っている。

センターの運営等に関し必要な事項を審議するため、各部局選出委員と本センター長及び専任教官で組織する山地水環境教育研究センター運営委員会が設置されている。

教官人事に関しては、山地水環境教育研究センター教官選考内規に明確に規定されている。

以下にセンター長及びセンター教官の選考手続のポイントを記す。

センター長：各学部長から推薦された者(信州大学専任教授)から1名を、学内共同教育研究施設等管理委員会の議を経て決定する。センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

センター教官：教官選考に際し、学内共同教育研究施設等管理委員会はその都度センター長を委員長とする教官選考委員会を設置する。教官選考委員会は候補適任者を選定し管理委員会に報告する。管理委員会はその候補者について審議し、決定する。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 学部の教授会に相当する組織は管理委員会である。管理委員会は、1)センターの管理運営の基本方針、2)センター長候補者の選考、3)センター教官の人事、4)その他センターの管理運営に関わる重要事項、を審議する権限を持っている。したがって、センターの人事や活動にはセンター管理委員会の意向が十分反映しているといえる。
- b. 教員人事は、センターが発足してからまだ行われていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センターは設置されてからまだ1年に満たないため、管理運営に関する問題点は顕在化していない。今後問題点が生じれば、その都度問題点の改善のため、センター運営委員会で検討し、管理委員会に諮る。

(学部長、施設長の権限と選任手続)

【評価の観点：学部長、施設長の選任手続の適切性、妥当性】

- a. 学部長・施設長の選任は、明文の規程に従って、適切に行われているか。

(1) 人文学部

〔現状の説明〕

学部長については、平成 12 年(2000 年)に改正された学校教育法第 58 条において、学部に関する校務をつかさどるものとされている。またその選任については、国立学校設置法施行規則において、当該学部教授をもって充てるべきことが定められている。

これらに基づいて、当人文学部では、学部長に、諮問機関の設置等、学部に関する校務の遂行に必要な指示を随時行う責務と権限及び教授会の議事進行に関する責務と権限を帰した上で、人文学部長候補選考規程（以下「規程」と略）に則って候補を決定し、学長への推薦を行ってきている。なお、この規程には、人文学部専任の教授・助教授・講師を選挙権者とする（規程第 6 条）、教授会において選出された選挙管理委員 3 名を置くこと（同第 7 条）、選挙会の成立には選挙権者の 3 分の 2 以上の出席を要すること（同第 4 条）、投票は 1 人 1 票単記無記名（同第 9 条）で、有効投票数の過半数を得た者を当選とし（同第 10 条）、これに該当する者がいない場合は決選投票を行うこと（同第 11 条）、学部長の任期を 2 年とすること（同第 13 条）が定められている。

〔点検・評価〕

- a. 諸法令への適合性及び運用実績のいずれの面から見ても、当人文学部の学部長への諸権限帰属とその選任手続きは、適切なものと評価できる。

〔長所と問題点〕

講師以上の専任教員全員が選挙権者となっていることは、学部の管理運営を円滑に進める上での基本要件が満たされているものとして評価できる。現行において特段の問題点はない。

〔今後の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改革すべき点は見いだされない。むしろ、良好な現状を損なわないように努めることが、当面は求められていると言って良い。

(2) 教育学部

〔現状の説明〕

教育学部に学部長を置くことは「教育職員特例法」に定められているが、その職務については、平成 12 年(2000 年)に改正された学校教育法第 58 条において、学部に関する校務を司るものとされている。また、教授会規程において教授会の議長を務める（教授会を主宰する）ことが定められている。その選任については、国立学校設置法施行規則において、当該学部教授をもって充てるべきことが定められている。

教育学部選出の評議員は、「学部長補佐制度に関する申合せ」（平成 10 年 12 月 9 日教授会決定）に基づいて、信州大学評議会の構成員であるだけでなく、学部長補佐として学部長の職務を補佐することが定められている。また、附属図書館教育学部分館長、附

属教育実践総合センター長，附属志賀自然教育施設長は，それぞれの施設を代表し，それぞれの運営委員会の議長を務めている。各附属学校長は，それぞれの学校長としての職務を務めている。

学部長候補者の選考は「信州大学教育学部長候補者選考規程」，評議員候補者の選出は「信州大学評議員候補者選考内規」(平成 12 年 11 月 1 日教授会決定)，附属図書館教育学部分館長候補者の選出は「信州大学教育学部附属図書館教育学部分館長候補者選考内規」(昭和 31 年 10 月 31 日教授会決定)，附属教育実践総合センター長候補者の選出は「信州大学教育学部附属教育実践総合センター長候補者選考内規」(平成 11 年 2 月 3 日教授会決定)，附属志賀自然教育研究施設長候補者の選出は「信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設長候補者選考内規」(昭和 60 年 1 月 9 日教授会決定)，附属学校長の選出は「信州大学教育学部附属学校長候補者選考内規」(昭和 31 年 10 月 29 日専任教授会決定)に基づいて，それぞれ適切に行われている。

〔点検・評価〕

学部長の職務としての学部に関する校務には，教育学部の理念・目標に基づいて将来構想などについて自らの考えを示し，学部をリードする役割，教授会の議長として各種委員会等の意見を調整し，教育学部の方針をまとめる役割，教授会の決定を執行する機関の長としての役割，教育学部を代表する対外的な役割などがある。これらすべてを十全に果たすことは至難の技であるとしても，このような学部長に期待される職務をことさら明文化する必要はないと思料される。この理由は，教育学部の有形無形の伝統と構成員の叡智が学部長職を支えてきたためであり，今後も変わることなく支えることが考えられるためである。

この意味で，多忙をきわめている学部長の職務を補佐する者として教育学部選出の評議員を充てていることは評価できる。しかし，学部長補佐という役職は，大学設置基準等によるものではなく，学部内措置として置くものである。慣例的に，教育学部選出評議員が学部長の補佐役を務めていたが，評議員に課せられた職務でないこと，「信州大学教育学部規程」等に規定されていないことから，その時々によって補佐の範囲や程度にばらつきが生じるなどの学部執行体制として不安定さがあった。この改善を図るために，平成 11 年度に学部長補佐が置かれるようになった。その際，法制化された役職でないために役職手当の保障がないという問題があり，教育学部選出評議員 2 名が学部長補佐を兼ねるということで決着した。

〔長所と問題点〕

長所に，学部長補佐制度が導入されたことがある。

学部長候補者を始めとする役職者の選考は，教育学部の自治的な決定が尊重されている限りにおいて特段の問題はない。したがって，役職者の選考について見直す必要はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

もし問題があるとすれば，学部長補佐制度が導入されて間もないこともあって，学部

長と学部長補佐との間の役割分担は明確でないことが懸念されることである。しかし、このことの拙速な解決を図ることは得策でない。この主たる理由は、学部長補佐制度が定着するにつれて教育学部のコンセンサスが醸成され、学部長補佐の果たすべき役割は自ずと明確になることが期待できるためである。

(3) 経済学部

〔現状の説明〕

学部長候補者の選考は信州大学経済学部長候補者選考規程(昭和53年12月20日信州大学規程第162号、以下「学部長候補者選考規程」として定められている。規程は、経済学部教授会が学部長候補者の選考を行うと定めている(第2条)。選考の時期は次の各号の一に該当する場合とされている(第3条)。

- 一 学部長の任期が満了するとき。
- 二 学部長から辞任の申出があり、教授会がこれを認めたとき。
- 三 学部長が欠員となったとき。

次に選考に当たっては選挙会が開催され、そこでの選挙により行う。選挙会は選挙権者の3分の2以上の出席により成立する。選挙権者は本学部の教授、助教授及び常勤の講師である(第6条)。被選挙権者は本学部専任の教授である(第5条)。

選挙会の運営及び選挙に関する事務は、教授会において選出された4人の委員が組織する選挙管理委員会が所管する(第7条)。選挙管理委員会の委員長は委員の互選により選出する。選挙管理委員会は、選挙の日時、場所及び投票の方法を決定し、少なくとも選挙の日の14日前までに選挙権者に通知しなければならない。なお投票の効力に疑義を生じた場合は、管理委員会が決定する。

選挙会での投票は1人1票で単記無記名である(第9条)。開票は投票終了後ただちに投票所において行う。当選者は総投票数の過半数を得た者であるが、該当者がいない場合には引き続いて得票数の多い者2人(末位に得票数の同じ者が2人以上あるときは、そのすべてを加える)について決選投票を行い、最高得票者を当選者とする(第10条及び第11条)。最高得票者が2人以上あるときは抽選によって当選者を決定する。

選挙管理委員会は以上の結果を教授会に報告し、教授会が選挙の結果に基づき学部長候補者を決定の上、速やかに学長に推薦する(第12条)。学部長の任期は2年である(第13条)。なお学部長候補者選考規程の規定の実施に関し疑義を生じた場合は、教授会の議により決定する(第14条)。

学部長の権限は教授会の招集と主宰のほか、昇格及び採用についての人事委員会の発足を提議する権限がある。管理運営面では、学部内委員会メンバー及び委員長候補の人選が学部長の専決事項である。

〔点検・評価〕

- a. 学部長候補者の選考規程は明文化されており、選挙は立会人(選挙管理委員会と同時に教授会が選出する)のもとで厳正に実施されている。かつて選出規程及び選挙について疑義が差し挟まれたことはなく、適切であると考えられる。また学部長の権限に

については各種委員会の人選を通じガバナビリティを及ぼしており、適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

学部長候補者の選出手続は明文化されており、その内容も教授会メンバーの平等を担保しかつ民主的であると考えられる。また学部長の政策遂行は委員会の人選を通じ実効性を保証するものとなっており、機動的な学部運営に資している。

特に問題点は認められない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善・改革すべき問題点等はない。

(4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部長候補者の選考は信州大学理学部長候補者選考規程に基づき理学部教授会により行われる。有権者は本学部専任の教授，助教授，講師，助手とされ，被選挙権者は本学部専任の教授とされる。選挙会は有権者が一堂に会して行い有権者総数の3分の2以上の出席をもって成立し，投票において有効投票数の過半数を得たものを当選者とする。過半数の得票者が得られない場合は，上位2位までの者について決選投票を行い最高得票者を当選者とする。ただし，同点者2名以上の場合は当事者の協議によるものとし，協議によっても決定しない場合は抽選によって決定する。学部長の任期は2年である。学部長は教授会の議長として教授会を主宰し，学科主任会議を招集しその議長となる。また学部の管理運営を円滑に行うために，必要に応じて学部内各種委員会等との連絡・調整を図る。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 学部長の選任は明文の規定に従って，厳格に行われており，適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部の専任教員全体の直接投票によって選出する方式は，選出された学部長が任務を遂行する上で良い方法として学部構成員から支持されている。しかし，理学部発足当時に比べて専任教員が増えており異動もあるので，有権者が候補者の人柄や所信を直接的に知るのが困難になっている一方で，学部運営の継続性・計画性の観点からの選挙の判断材料が必要だという要望も出されている。これらのことを含めて学部長選考手続の改善について，今後学科主任会議で検討する。

(5) 医学部

〔現状の説明〕

1) 医学部長候補選任手続

現在施行されている医学部長候補者選考規程では被候補者は医学部教授で第1次選

挙は助手以上の教官による2名記載の無記名投票により上位候補者4名を当選者とし、第2次選挙は専任教授による単記の無記名投票により有効投票の過半数を得た者を当選者としている。任期は2年とし再任は妨げない。

2) 医学部長の権限

医学部長については、平成12年(2000年)に改正された学校教育法第58条において、学部に関する校務をつかさどるものとされている。これに基づいて、当学部では医学部長に、諮問機関の設置等、学部に関する校務の遂行に必要な指示を随時行う責務と権限及び教授会の議事進行に関する責務と権限を帰している。

3) 附属病院長候補者選任手続

附属病院長候補者選挙は附属病院長候補者選考規程に則って行われ医学部長候補者選考の場合とほぼ同じであるが、異なるのは、附属病院長候補者になることのできる者は医師免許所有者に限るという点である。

4) 附属病院長の権限

病院長の職務権限については、明文の規定を欠いているが、当然病院の業務を掌り、病院職員を監督する立場にあるものと解される。

〔点検・評価〕

1) 医学部長選考手続の適切性、妥当性

選考は規程に従って概ね適切に行われている。

2) 附属病院長の選考手続の適切性、妥当性

選考は規程に従って概ね適切に行われている。

〔長所と問題点〕

1) 学部長選任手続の長所、問題点について

学部長選考は現行の規程に従って概ね適切に行われているが、今後の医学部の予想される改革なども考慮に入れた場合問題がないわけではない。問題点として以下のような点が提示されている。

専任職について検討する必要はないか。

任期は2年でよいか、また再任についてはどうか。

1次選挙は必要か、またその方法について検討すべき点はないか。

候補者の所信及び将来的ビジョンについて表明する機会を与える必要はないか。

2次選挙の方法については他によりよい方法はないか。

立候補制を導入してはどうか。

2) 附属病院長選任手続の長所、問題点について

選考は概ね適切に行われているが、本選考規程が現状に合った方法であるかについては問題がないわけではない。問題点として以下のような点が提示されている。

学部長候補者選考の～に同じ。

附属病院長は附属病院に属する教官のみで選考する方法あるいは科長会で推薦した候補者を教授会で投票により決定したらどうか。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

前述の学部長及び附属病院長選考の問題点については平成12年(2000年)4月に医学部将来計画委員会の中に学部長、附属病院長選出方法の検討ワーキンググループが組織され現在検討中である。

(6) 工学部

〔現状の説明〕

学部長の選出は「工学部長候補者選考規程」及び「工学部長候補者選考規程に関する申合せ」により教授会の票決によって行われている。具体的には、選挙管理委員会のもとに、まず第一次選挙が行われ、上位得票者3名を第一次選挙の当選者とする。次に第二次選挙が行われ、有効投票の過半数を得た者がいない場合は上位2名について決選投票が実施され、候補者が決定される。任期は2年であり再任を妨げないとしているが、引き続き2期を超えて務めることは好ましくないとの申合せがある。

被選挙権者は、第一次選挙の日の10日前の日に工学部の専任の教授の職にある者とし、選挙権者は、第一次選挙の日の10日前の日に工学部の専任の教授、助教授、講師及び助手の職にある者とする。

学部長は、教授会・代議員会・学科長会議等を招集してその議長となる。学部の管理運営を円滑に行うため各種委員会との連絡・調整を図るとともに、特定の職務に専念する数名の学部長補佐を指名できる権限を持つ。また学部長裁量経費の執行に関する権限を持つ。教官人事に関しては、学科長から人事案件について依頼があった場合は、専任教授会を招集してその議長となり、人事手続を開始する。また、学部長は大学院工学系研究科長又は副研究科長となる。

〔点検・評価〕

学部長選挙は、教授会が選出した5名の委員による選挙管理委員会を組織して、「工学部長候補者選考規程」に則り実施されている。また、第一次選挙による3名の当選者は、選挙管理委員会を通して、書面により所信を表明することができる。以上のことは概ね適切である。

〔長所と問題点〕

第二次選挙では、A4版一枚に記載された候補者の所信を参考にし、助手以上の全教員で構成される教授会で選出されるので公正、公平さは確保されていると言える。書面により所信を表明できることは、選挙権者に対してより多くの判断材料を提供することになる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の被選挙権者は専任教授となっているが、厳しい時代の下、大学の学部運営にあたる学部長にも、今後一層豊かな学識と広い識見が求められる。候補者の抱負を聴く場として公開討論会などを開催することも考えられるが、国立大学の独立行政法人化が目前に迫っていることもあり、改善・改革についての検討は独立行政法人化後の学部運営

システム等を見極めた上のこととする。

(7) 農学部

〔現状の説明〕

学部長の選出は「信州大学農学部長選考規程」に基づき、農場長、演習林長及び高冷地農業実験実習施設長の選出はそれぞれ「信州大学農学部附属農場規程」、「信州大学農学部附属演習林規程」及び「信州大学農学部附属高冷地農業実験実習施設規程」に基づき教授会での票決によって行われている。農学部長、農場長及び演習林長の被選挙権者は専任教授で、高冷地農業実験実習施設長の被選挙権者は専任教授・助教授である。いずれの選挙権者とも教授会構成員全員である。選挙には3分の2以上の教授会構成員の出席が必要である。農学部長の選出は選挙会において、選挙管理委員会のもとに第一次選挙が行われ、過半数獲得者が不在の場合、第二次選挙（決選投票）が実施され、候補者が決定される。一定期間の不在者投票の機会も設けられている。3施設長の選出は教授会において、過半数獲得者を候補者とする。いずれも任期は2年である。

学部長は学部全体の管理・運営を統括し、各施設長はそれぞれの施設に係る管理・運営を統括する役目を担っている。

〔点検・評価〕

学部長及び3施設長の選任手続は規程に従って適切に行われていると同時に、研究教育活動を軸とする学部・施設の管理・運営を遂行していく上で、各種検討・実施委員会とも密な連携が取れており、適切に機能しており、大いに評価できるものである。

〔長所と問題点〕

学部長、3施設長とも全教員が構成員である教授会で選出されるので公正、公平さは確保されていると言えるが、立候補制・推薦制を採用してはならず所信表明・質疑の機会もない。学部及び施設の将来のビジョンを明確にし、所信表明するとともに、それに対する質疑の機会をもつなかで選出されることが妥当であろう。

なお、学部長の選考における白紙は、無効票とすることも検討したほうがよい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部長及び施設長は、豊かな学識、広い識見、将来の展望及び指導力が求められていることから、今後、立候補の制度化が検討されるべきである。独立行政法人化の時期を目的として、学科長会議で検討する。

(8) 繊維学部

〔現状の説明〕

学部長は、「国立学校設置法施行規則」により、その職の設置及び教授をもって充てるべきことが規定されている。また、「教育公務員特例法」により、その選考は当該学部の教授会の議に基づき学長が行うことが定められている。

繊維学部長の選任方法は次のとおりである。「信州大学繊維学部長候補者選考規程」に

に基づき、選挙により学部長候補者を決定する。被選挙権者は、本学部の専任の教授及び専任教授会が認めた専任教授予定者であり、選挙権者は本学部の専任の教授・助教授・講師及び助手である。選挙会は選挙権者の3分の2以上の出席により成立する。投票は選挙管理委員会の管理の下、単記無記名で行われ、有効投票数の過半数を得た者を当選者とする。過半数の得票者がいないときは、上位得票者3名（末位に得票同数の者があるときは、3名以上になることもありうる。）について投票を行い、有効投票数の過半数を得た者を当選者とする。ここで過半数を得た者がいないときは、上位得票者2名（第2位に得票同数の者があるときは、抽選により第2位者を決定する）について決選投票を行い、過半数を得た者を当選者とする。同数の場合は抽選で当選者を決める。繊維学部教授会の選挙結果に基づき、繊維学部長候補者を学長に推薦し、学長が選任する。学部長の任期は2年とし、再任を妨げない。

学部長は繊維学部附属高分子工業研究施設長を併任し、学部の校務をつかさどり、所属職員を監督している。学部運営の責任者として、繊維学部の教授会（教官会議）、専任教授会等を招集し、その議長となり、学部内における意見の調整や意見統合を行い、学部運営が公平かつ円滑に行われるよう配慮している。また、学部長は大学院工学系研究科長又は副研究科長となる（「信州大学大学院工学系研究科規程」）。さらに、大学全体の管理運営に参画しており、学部長裁量経費の執行に関する権限を持つ。学部教官の人事に関しては、学科長から人事について依頼があった場合、専任教授会を招集してその議長となり、当該教官人事の手続を開始する。

学部組織運営の複雑化、産学官や地域との連携、社会のさまざまな分野における大学の責務の多様化などにより、学部長の職務は広範かつ多岐にわたっている。

〔点検・評価〕

学部長の選任手続は、専任教官全員が選挙権を有する投票によって公平・円滑・民主的に行われている。投票日当日に投票できない選挙権者に対しては、不在者投票も認められており、選任手続そのものに問題はない。

〔長所と問題点〕

学部長候補者選挙は、現状では円滑に実施されている。学部専任教官による単記無記名投票によって過半数を得た者を学部長候補者として推薦し、学長が選任するルールは、民主的な仕組みとして評価できる。学部の全専任教官が選挙権者として投票権を有しているのが公正、公平さは確保されているといえる。しかし、立候補制・推薦制を取っていないので、教育研究行政に対する候補者の基本的な考え方や学部運営方針を所信表明し、候補者間あるいは選挙権者を含めて質疑・討論をする機会がないこと、被選出者の意思と無関係に選出される可能性もありうることは問題点として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学を取り巻く社会情勢の変化が日増しに速まりつつある現在、学部運営にあたる学部長にも、一層豊かな学識と広い識見が求められる。今後、立候補制・推薦制や候補者の抱負・所信を表明する制度も検討されてよい。また、より効率的で適正な学部運営をし

ていくためには、学部長のリーダーシップ発揮の上での補佐体制の整備等も必要であろう。これらの課題は、拡大学科長会議等で、14年度から検討される予定である。

繊維学部ではこれまで、学科の主体性を尊重しながら学部の教官人事が進められてきた。校務に対する学部長の係わりが最近の法改正で明記された(「学校教育法」)。繊維学部では「信州大学繊維学部教官選考手続内規」に、学部長は教官の選考経過等に対し意見を述べるができる旨、規定されている。繊維学部内の人事は公募を原則として行われており、従前からの学部長、選考委員会、専任教授会、教授会(教官会議)の関係は、とくに改革の必要があるとは思われない。

(9) 保健管理センター

〔現状の説明〕

保健管理センター所長候補者の選考は、信州大学保健管理センター所長候補者選考規程に従ってなされる。

被選挙権者

信州大学の専任の教授及びその予定者。

選挙の方法

学長が各学部長に所長候補者となるべき者1人の推薦を求める。推薦された者のうちから管理委員会の議を経て、学長が所長候補者1人を決定する。

決定方法

学長が所長候補者につき評議会の承認を得る。

任期

2年間

所長の権限

保健管理センターの目的とそれに伴う業務内容は、保健管理センター規程及び学内共同教育研究施設等管理委員会規程、保健管理センター運営委員会規程で規定されている。所長はこれらの規程に沿った活動がなされているかどうか管理・監督する権限を有し、所属する教職員の勤務状況の判断を行う。また保健管理センターに関わる種々の企画立案の責任者であり、他部局との交渉を代表して行う。その他、施設管理、薬剤管理など、保健管理センター全体を統括する権限を有する。

大学組織の運営については、保健管理センター運営委員会の委員長として委員会を統括し、学内共同教育研究施設等管理委員会、自己評価・点検検討委員会、学生委員会、情報システム運営委員会、防災安全委員会、など種々の委員会委員として大学運営に参画する。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. 所長の選任は、明文の規程に従って適切に行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善・改革すべき問題点等はない。現状の選考手続の適切性、妥当性を維持するよう努める。

(10) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

センター長は信州大学総合情報処理センター規程にあるとおり、2年任期の兼任であり、各学部から推薦された教授の中から管理委員会の議を持って決定される。

センター長は運営委員会を主宰し、信州大学のネットワークシステム、画像情報システム及びレンタル計算機システムの管理、運用を行う。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

選出方法は「適切である」と考えるが、結果として3代続いて工学部情報工学科から選出されていることは「やや問題があり改善を要する」とも言える。

現在のセンター長は3代目であるが、いずれも工学部情報工学科から選出されている。専門性という観点からは妥当とも言えるが、よりユーザサイドに立った視点、また大局的な視点という観点からは、より広い範囲からの選出も必要かとも考える。

更には職務も広範に渡っており、センター長だけでは対応できない問題も増えてきている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

職務の広範化、全学への影響等を考えると、副センター長を設置して、専任教官との3人体制で合議制の下で運用することも考慮する必要がある。その中で幅広い専門領域から運営を指導することも必要であろう。

(11) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

センター長は「信州大学地域共同研究センター規程」により2年任期の兼任であり、各学部から推薦された教授の中から管理委員会の議を持って決定される。

センター長は運営委員会を主宰し、地域共同研究センターの管理・運用を行う。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

選出方法は「適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では特に改善・改革すべき問題点等はない。現状の選考手続きの適切性、妥当性を維持するよう務める。

(12) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

教育システム研究開発センター長候補者の選考は、信州大学教育システム研究開発センター長候補者選考規程に従って実施される。

1) 被選挙権者

信州大学の専任の教授及びその予定者。

2) 選挙の方法

学長が各学部長に教育システム研究開発センター長候補者となるべき者1人の推薦を求める。推薦された者のうちから管理委員会の議を経て、学長が教育システム研究開発センター長候補者1人を決定する。

3) 決定方法

学長が教育システム研究開発センター長候補者につき評議会の承認を得る。

4) 任期

2年間

5) 教育システム研究開発センター長の権限

教育システム研究開発センターの目的とそれに伴う業務内容は、教育システム研究開発センター規程及び学内共同教育研究施設等管理委員会規程、教育システム研究開発センター運営委員会規程で規定されている。教育システム研究開発センター長はこれらの規程に沿った活動がなされているかどうか管理・監督する権限を有し、所属する教職員の勤務状況の判断を行う。また教育システム研究開発センターに関わる種々の企画立案の責任者であり、他部局との交渉を代表して行う。その他、施設管理、教育システム研究開発センター全体を統括する権限を有する。

大学組織の運営については、教育システム研究開発センター運営委員会の委員長として委員会を統括し、評議会、学内共同教育研究施設等管理委員会、自己点検・評価委員会、防災安全委員会など種々の委員会委員として大学運営に参画する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

センター長の選任は、明文の規程に従って適切に行われており、現在のところ、特に大きな問題点はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に、改革すべき点は見あたらない。現状の選考手続の適切性、妥当性を維持するよう努める。

(13) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

- a. 施設長人事は、遺伝子実験施設長候補者選考規程に基づいて、各学部より推薦された本学の専任教授の中から、管理委員会の議を経て学長によって決定され、評議会によって承認される。施設長の任期は2年で、再任を妨げない。施設長は、施設の業務を掌理し、所属職員を監督する。また、運営委員会の委員長を務め、管理委員会の構成員であると同時に管理委員会の中に必要に応じて設置される遺伝子実験施設教官選考委員会の委員長も務める。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 施設長の選任は、明文の規程に従って全学の意見を反映して適切に行われている。

上記観点に従い、施設長の選任は、共同利用施設としての教育研究活動を軸とする当施設の管理運営を遂行していく上で適切に機能している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善・改革すべき問題点等はなく、今後も適切な運用を行う。

(14) 留学生センター

〔現状の説明〕

留学生センター長は、留学生センター長候補者選考規程により、信州大学の専任の教授をもって充て、任期は2年とし、再任は妨げないこととされ、選考は、各学部が推薦する候補者の中から学長が選考することとなっている。センター長の選出は、学内共同教育研究施設等管理委員会で審議され、部局長会議及び評議会で決定することとなる。平成11年(1999年)度に初代のセンター長が就任し、2年経過後、平成13年度に同センター長が再任された。

センター長は、センター教官会議の開催、留学生センター運営委員会委員長として同委員会の開催、学内共同教育研究施設等管理委員会委員、国際交流委員会委員等の各種学内委員会に関し、センター長としてその任に関わっている。しかし、評議員ではなく部局長会議及び評議会にはオブザーバーとしても参加していない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- ・ 施設長の選任手続きの適切性、妥当性については、次の2点で適切でない。
選考が、学部系の教官からであって、センター教官からの推薦ができない点
センター長には、評議会へのオブザーバー参加さえも認められていない。

従来、各種委員会がそれぞれの業務を個別的に審議していたため、総合的に国際交流について審議されることがなかった。このため、学内の各種委員会の見直しが行われ、留学生に関わるいくつかの専門委員会が統合されたが、審議事項が多く形骸化される懸念がある。また、全学の国際交流については、従来の部局長レベルでの委員会がなく、実務の審議に終始しがちである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全学的な国際交流や大学改革に留学生センターが参画できるように、部局長レベルの委員会の設置や、評議会へのセンター長の参加を要請していくことが求められる。

(15) 機器分析センター

〔現状の説明〕

センター長は信州大学機器分析センター長候補者選考規程にあるとおり、2年任期の兼任であり、各学部から推薦された教授の中から管理委員会の議を経て、決定される。センター長は運営委員会を招集し、センター運営に関する事項を審議するとともに、センター業務を掌理し、所属職員を監督する。センターの管理運営は学長を委員長とする

管理委員会及びセンター長を委員長とし各部局と学内共同教育研究施設から選出された運営委員から成る運営委員会によって審議され、それに基づいて対処している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

施設長選出方法は適切である。また、センターの管理運営は管理委員会及び運営委員会においてそれぞれの立場から観点をかえて審議され、運用されているので適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善・改革すべき問題点等はない。

(16) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センター長は、山地水環境教育研究センター長候補者選考規程に基づき選出され、2年任期の兼任であり、各学部から推薦された教授の中から管理委員会の議を持って決定される。

センター長は運営委員会を主宰し、センターを管理し運営する。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

選出方法は、明文の規定に基づき適切に実施されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善・改革すべき問題点等はない。

<大学院研究科>

（管理運営体制）

【評価の観点：大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の適切性】

a. 大学院研究科は適切な教学上の管理運営組織を持ち、有効に機能しているか。

(1) 大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

学校教育法第3条、第8条、第68条第1項及び第88条の規定に基づいて定められている大学院設置基準では、その第7条において、大学院は教育研究を適切に遂行するためにふさわしい運営の仕組みを有すること、とされている。

信州大学大学院人文科学研究科には、運営の仕組みとしてまず、研究科長が置かれている。研究科長は信州大学大学院学則第8条第1項の定めるところにより、人文学部の長をもって充てる。

信州大学大学院人文科学研究科には、研究科における重要事項を審議するため、信州大学大学院学則第10条第1項の定めるところにより、信州大学大学院人文科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）が置かれている。研究科委員会は研究科長及び研究科に属する専任の教員で構成する。研究科委員会が研究科について審議する事項は、

教官の人事に関する事、教育課程に関する事、学生に関する事、学位論文の審査及びその認定に関する事、その他教育・研究及び運営に関する重要な事、である(研究科委員会内規第3条)。委員会は委員長を置き研究科長がこれにあたる(研究科委員会内規第4条)。委員長は委員会を招集しその議長となる(研究科委員会内規第5条)。会議の成立には委員の3分の2以上の出席を要し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する(研究科委員会内規第6条)。議長は必要に応じ委員以外の職員を出席させることができる(研究科委員会内規第7条)。

信州大学院人文科学研究科には、研究科における後述の職務を処理するために信州大学大学院人文科学研究科小委員会(以下「研究科小委員会」という。)が置かれている。研究科小委員会は研究科の各専攻から3名ずつ選出された委員をもって組織する(研究科小委員会内規第3条)。小委員会が処理する職務とは、学生の指導教官(複数)決定に関する事項、カリキュラム編成を含む教育体制に関する事項、入学試験に関する事項、その他教育体制と教育課程に関する事項、である(研究科小委員会内規第2条)。委員会には委員の互選により選出された委員長が置かれ、委員長は委員会を招集しその議長となる(研究科小委員会内規第5条)。会議の成立には委員の3分の2以上の出席を要し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する(研究科小委員会内規第6条)。委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる(研究科小委員会内規第7条)。

〔点検・評価〕

- a. 高等教育の一般的な趨勢として大学院教育の重要性がますます高まりつつあり、本研究科においての管理運営に関する審議事項も多岐にわたるようになっている。そのような状況の中で、本研究科の管理運営体制は、諸法令への適合性及び運用実績において、適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

各々の研究はもちろんのこと、そうした研究蓄積を背景に実際に具体的な大学院生の教育指導にあたっている専任教員の全員が、研究科委員会の構成員という形で管理運営に関与している。これによって、大学院教育指導現場での経験を各自が管理運営上の審議事項に直接反映させて行くという形で、現場からの円滑なフィードバックと民主的な政策決定過程が実現されている。こうした点が長所として挙げられよう。問題点は現在のところ特にない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会的必要性の変化に応える形での大学院教育の専門化や多様化には、むしろ本研究科の管理運営組織も真剣に直面していかなければならない。その際に現在の長所を損なわないようにすることが肝要である。

(2) 大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教育学研究科(修士課程)に関する規定に、「信州大学大学院学則」と、これを受けて定められた「信州大学大学院教育学研究科規程」がある。これらに基づいて、教育学研究科は構成され、運営されている。

教育学研究科委員会の構成と運営は、「信州大学大学院研究科委員会通則」(昭和42年5月17日信州大学規程第90号)に基づいている。教育学研究科の将来構想、教官の人事及び学務等は、教授会のもとに設置されている将来計画委員会、人事委員会、学部運営委員会、実務委員会がそれぞれ所管していることから、教育学研究科のもとに置かれる委員会等に関する規定は特に定められていない。

〔点検・評価〕

教育学研究科の管理運営は、現行の体制であっても適切であり、特段の問題は生じていないし、生じる可能性も認められない。なお付言すれば、教官一人ひとりが教育研究活動に専念できるように配慮する観点から、教育学研究科の将来構想等は教授会のもとに設置されている将来計画委員会等が所管することとされている。

〔問題点、将来の改善・改革に向けた方策〕

上記したように、教育学研究科の管理運営体制に関して特別の問題は見当たらない。それでも、「国立大学教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告」(平成13年11月)による教員養成系大学・学部の統廃合を含むドラスチックな改革に備えて学部長が多忙をきわめている現状に配慮すれば、学部長が研究科長を兼ねていることが検討課題であると捉えることができる。しかし、研究科長の兼務を解くことは、学部教育と大学院教育の有機的な連携を欠くような事態をもたらすことが危惧される。現職教員のリフレッシュ教育の場として教育学研究科の役割が重視されていることを視野に置いて、学部長が研究科長を兼務することの適否について慎重に検討する必要があるだろう。

(3) 大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

信州大学大学院経済・社会政策科学研究科規程(平成3年3月30日信州大学規程第217号)が定められており、研究科の運営のため信州大学大学院経済・社会政策科学研究科委員会(以下「研究科委員会」)を置くこととなっている(第3条)。研究科の教員組織は研究科長及び研究科に属する教員で構成される(第4条)。研究科長は学部長である。また研究科委員会は専任講師以上の教員が参加しているので、実質的に学部教授会と同一メンバーである。

実際に管理運営の実務を担当するのは大学院運営委員会で、各専門分野から4名程度の委員がこれに当たる。その職務は開講科目や時間割の調整、入学試験及び広報の実施、修士論文審査の運営及び教学指導全般にわたる事項である。研究科長は、研究科委員会の議を経て、各学生ごとに大学院学則第7条第4項に定める研究指導を担当する教員(「指導教員」)を決定する。

修了要件を満たすものと見込むことができる学生は、指導教員の承認を得て修士論文を提出する(第10条)。修士論文の審査及び最終試験は、大学院学則第40条第1項に定

める審査委員会が行い、研究科委員会に報告する（第11条）。研究科委員会はこの報告に基づき、速やかに修士論文及び最終試験の合格又は不合格を審査決定する。

〔点検・評価〕

a. 研究科には研究科委員会が設置され、明文規定のもとで教学上の管理運営を行っている。実務組織として大学院運営委員会があり、分野間の調整を含め全般にわたる運営を担当しており、有効に機能していると考えられる。

〔長所と問題点〕

研究科委員会は実質的に学部教授会と同一メンバーで構成され、民主的手続によって運営されており、戦略的事項について意見を表明し討議する場は担保されている。管理運営の実務にかかわる分野間の調整などは大学院運営委員会が所管しており、機動的な運営が可能になっている。

特に問題点はないと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現時点では、特に改善・改革を必要とする点は見出されない。

(4) 大学院医学研究科

〔現状の説明〕

大学院医学研究科の課程は、博士課程とし、以下の専攻をおいている。このうち臓器移植細胞工学医科学系専攻（独立専攻）は平成12年(2000年)4月に発足した。

生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻
攻 臓器移植細胞工学医科学系専攻

大学院医学研究科の管理運営は大学院医学研究科規程及び医学研究科委員会規程に基づき運営される。大学院医学研究科の管理運営に関する事項は大学院医学研究科委員会で決定されるがその前段階で独立専攻以外の専攻系に関しては大学院委員会で、独立専攻に関しては独立専攻整備運営委員会で事前に審議される。

〔点検・評価〕

大学院医学研究科の管理運営上の諸問題を審議するそれぞれの委員会は概ね適切に機能している。

〔長所と問題点〕

問題点として独立専攻における管理運営上の諸問題の委員会における審議については発足して今だ2年足らずで未経験な事項も多く、試行錯誤な部分も見られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

独立専攻に関する管理運営上の諸問題についてはその都度委員会で十分審議し最善の

方策を選択するべく努力している。

(5) 大学院工学系研究科

(博士前期課程)

旭キャンパス)

[現状の説明]

工学系研究科の博士前期課程(旭キャンパス)の中には理学部を基礎とする3専攻、すなわち数理・自然情報科学専攻、物質基礎科学専攻、地球生物圏科学専攻がある。これらは、平成10年(1998年)度の大学院改組により理学研究科修士課程の5専攻から転換改組されたものである。また数理・自然情報科学専攻は、数理・自然情報科学科を基礎に、物質基礎科学専攻は、物理科学科と化学科を基礎に、地球生物圏科学専攻は地質科学科、生物科学科及び物質循環学科を基礎にしている。博士前期課程の運営にあたっては信州大学並びに工学系研究科の規程)によるが、理学部における教官選考並びに工学系研究科博士前期課程理学分科会の開催に関しては、円滑な運営を図るため、当分の間、従前の選考方法及び会議方式を踏襲することとし、その旨を「申し合わせ」として明文化して実施している。理学分科会は博士前期課程3専攻の教育課程並びにこれに関連する事項を審議する。理学分科会の開催にあたっては、従前の理学研究科委員会と同様に常勤の教員全員による会議をもって、教授会及び博士前期課程理学分科会とされる。理学部長をもって充てられる理学分科会長は理学分科会を招集する。博士前期課程における、将来計画、教育課程、入学・修了の認定、厚生補導、ティーチングアシスタント実施計画等、の実務的事項に関しては、それらに対応する学部の委員会で取り扱われる。

[点検・評価]

博士前期課程(旭キャンパス)は理学部の上に積み上げられた組織であり、管理運営の実務的事項は、学部及び学科の組織が連携して取り扱っており、円滑に機能していることは評価される。各専攻は2次募集の実施を含めて入学定員の確保に努めており、その結果として入学定員を超える入学者を得ていることは評価される。しかし、物質基礎科学専攻と地球生物圏科学専攻はいずれも複数の学科を基礎にしているため、特に入試の実施にあたっては関連する学科間で実務的な連絡調整が不可欠である。

[長所と問題点]

博士前期課程の運営に関しては、従前の組織である理学研究科修士課程以来の経験実績があり特に問題は起きていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

博士前期課程は、教育課程の上では学部と博士後期課程をつなぐ中間の位置にある。理学部の理念・目標に沿って、これら3つの教育課程の連携を深めてそれぞれの改善充実につながるように、教務委員会、将来計画委員会で改善・改革に向けて検討する。

若里キャンパス

〔現状の説明〕

大学院工学系研究科博士前期課程の運営は、「信州大学大学院学則」、「信州大学大学院工学系研究科規程」を基本に、「信州大学大学院工学系研究科委員会規程」に基づき行われている。教育課程に果たす役割は、学部の教授会とほとんど変わらない。すなわち、審議事項としては、研究科教員の選考、専攻等の組織、教育課程、入学・修了の認定、学位、厚生補導、研究科諸規程の制定等の重要事項が審議される。教員人事に関する審議は、博士前期課程工学分科会に設置された教官選考委員会の審査を経て、研究科委員会が採否を決定する。担当教官の資格は「工学系研究科博士課程担当教官選考内規」においては、前期課程「マル合」又は「合」の基準をクリアすれば良いこととなっているが、実際の運用では、教授は博士後期課程の「マル合」基準、助教授は博士後期課程の「合」基準をクリアしていることを必須条件としている。研究科長は、研究科の母体である理学部、工学部又は繊維学部いずれかの学部長をもって充てる。この3学部のキャンパスはそれぞれ松本市(旭キャンパス,理学部),長野市(若里キャンパス,工学部),上田市(常田キャンパス,繊維学部)に分かれているので、研究科の円滑な運営を図るため、それぞれのキャンパスに「博士前期課程分科会」を設置し、他学部との調整が不要な議案はこの分科会で決定できるようにしている。また「博士前期課程連絡会」を設置して、3学部間の連絡調整機能を持たせている。

〔点検・評価〕

組織及び教育課程に関する諸課題の決定は、研究科委員会で円滑に処理されており学部との関係も特に問題はない。研究科委員会においても学部の制度に準じた代議員制度を導入しており、研究科運営を機能的なものとし、意思決定機能の分担と連携により教育研究に専念できる体制にしてきたことは大いに評価できる。

工学系研究科博士前期課程は、学部の上に積み上げられた組織であるので、研究科の組織が3つのキャンパスに分散していても、実際の教育・研究において支障はなく、管理運営は円滑に行われており適切である。

〔長所と問題点〕

博士課程を持つ工学系研究科となってから、組織は、長野市、上田市、松本市に分散している状況であるが、博士前期課程は学部の上に積み重ねた形であるので、運営は各キャンパスに分科会を置いて行っており、特に問題は起きていない。

若里キャンパスの入学者数は定員(96名)の約2.3倍程度に達しており近年はこの数を維持しているが、学科の枠を越えて他専攻の前期課程へ入学する学生はほとんどいない。また分散キャンパスにおいて、学生にとって他のキャンパスの科目を容易に履修できない点が教育面での問題であると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

博士前期課程2年間の教育・研究において、従来はどちらかというと研究に主眼が置かれていた感がある。これを教育システムを改善することにより前期課程修了学生の学力レベルを一定の水準に保っていくことが必要である。このためには学部4年間の教育

システムとの密接な連携体制の構築が必要であり、学部4年間と前期課程2年間に有機的に連携した6年一貫教育の導入が考えられる。今後、学務委員会において、学部1～3年を基礎・専門科目の重点的な教育、学部4年～博士前期課程2年を応用専門科目の教育と研究と位置づけ、学生の能力と努力により、学部4年から高度技術者としての教育を受けられるようにするなど、従来の学年枠にとらわれない柔軟な教育システムを検討していく。またこの際、学際領域の教育方策として、幅広い専門知識の習得を希望する学生には出身学科とは異なる専攻への入学に配慮するなど、理念にもあるように工学の幅広い知識を有する人材育成の視点に立って検討を行う。

分散キャンパスにおいては、他のキャンパスの専門科目を受講することは現実的に大変難しいことであり、これといった容易な改善策も見当たらない。しかしながら本研究科の情報工学専攻においては、ITを用いたバーチャル大学院を平成14年(2002年)度から開設するが、この教育方法は職場や自宅に居ながらパソコンを用いて講義を受講できるシステムであり、将来的な可能性としてはこのような方法が考えられる。

常田キャンパス

〔現状の説明〕

大学院工学系研究科博士前期課程の運営は、「信州大学大学院学則」、「信州大学大学院工学系研究科規程」を基本として、「信州大学大学院工学系研究科委員会規程」に基づいて行われている。

これらの規定を踏まえて設置された博士前期課程繊維学分会(大学院教官会議)が博士前期課程常田キャンパスにおける最終意思決定機関であり、繊維学部長、繊維学部所属する博士前期課程担当の教授、助教授をもって組織する。この大学院教官会議の下に、各専攻から選出された委員(専任教授)から構成されている大学院委員会・博士前期課程小委員会は、教官人事に関する事項以外の博士前期課程の教育・研究に係わる事項を起案、審議し、前期課程の管理運営に当たっている。事務は大学院担当(専門職)によって所掌されている。

〔点検・評価〕

- a. 現状で述べた組織によって管理運営は円滑に行われており適切である。

〔長所と問題点〕

前期課程常田キャンパスにおける大学院教官会議とその下にある大学院委員会の博士前期課程小委員会は、教官人事に関する事項以外の教育・研究に係わる事項を起案、審議し、常田キャンパスの管理運営に当たっている。博士前期課程小委員会は、各専攻からの選出委員によって構成されており、各専攻ごとの独自性を認める緩やかな管理運営組織であり、例えば大学院博士前期課程入学者選抜の方法、授業時間割編成等は各専攻の独自性が大幅に認められている。このような制度は、各専攻の責任体制が明確であることから、各種の運営が円滑に進められている点が長所である。一方では、各専攻ごとに入学者選抜方法が異なっていて志願者にとってはかなり複雑であること、博士前期課程における授業方法やカリキュラム編成等の体系性や一貫性の面で整備すべき点がある、

等を指摘することができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学者選抜方法，体系的なカリキュラム編成等については，これまでも議論や検討を重ねてきたが，平成 14 年度の博士前期課程小委員会でも，継続的に改善の方策を検討する。

（博士後期課程）

〔現状の説明〕

工学系研究科博士後期課程の運営は，前期課程と同様「信州大学大学院学則」，「信州大学大学院工学系研究科規程」を基本に，「信州大学大学院工学系研究科委員会規程」に基づき行われている。研究科委員会の審議事項としては，研究科教員の選考，専攻等の組織，教育課程，入学・修了の認定，学位，厚生補導，研究科諸規程の制定等の重要事項が審議される。研究科長は，研究科の母体である理学部，工学部又は繊維学部のいずれかの学部長をもって充てる。この3学部のキャンパスはそれぞれ松本市（旭キャンパス，理学部），長野市（若里キャンパス，工学部），上田市（常田キャンパス，繊維学部）に分かれているが，研究科の円滑な運営を図るため「博士後期課程分科会」，「博士後期課程専攻会議」，「博士後期課程講座会議」を設置し，それぞれのキャンパスで検討した結果を，信州大学画像情報ネットワーク（SUNS）で結び3学部同時参加のもと，研究科委員会で議案の審議・決定を行っている。

〔点検・評価〕

工学系研究科博士後期課程は，理学部（松本市），工学部（長野市），繊維学部（上田市）の3学部を基礎として設置され，全国的にも規模の大きな組織であり，その上，県内の3地域に教官が分散している点で他の大学の大学院とは大きく異なっている。

そのため，全教官が一堂に会して研究科委員会を開催することは，大きな時間のロスを伴うため，SUNSによる研究科委員会を年2回開催し，その欠点を補っている。

また，意思決定を円滑に行うために研究科長，副研究科長2名，専攻長，大講座主任による分科会をSUNSで行い，代議員制に近い運営を行っている。このような教学上の管理・運営組織は有効に機能し，円滑に運営されている。

〔長所と問題点〕

分散しているキャンパスに所属する教官，事務組織により運営されている研究科委員会と分科会は，SUNSにより距離的ギャップは概ね解消されている点は大きな長所である。しかし，研究科長，副研究科長等により構成される分科会の開催頻度は，やや少なく，また，各キャンパス間の調整や固有の問題，見直し，改善などについて迅速に対処しにくい問題でもある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

管理・運営についても全般的に見直し，各学部固有の懸案事項について調整，改善す

るために、分科会の開催頻度を若干増やすか、一同に会した分科会を数回開催する方策を検討する必要がある。

(6) 大学院農学研究科

〔現状の説明〕

農学研究科は食料生産科学専攻、森林科学専攻、応用生命科学専攻の3専攻と平成13年(2001年)度新設の機能性食料開発学専攻(独立専攻)の修士課程からなり、博士課程は岐阜大学大学院連合農学研究科に参加している。農学研究科の運営は、「信州大学大学院学則」及び「信州大学農学研究科規程」に基づき行われている。また、岐阜大学大学院農学研究科は「連合農学研究科規則」に基づいて行われている。

農学研究科長は農学部長が併任し、研究科担当教官は、兼任発令された学部の専任教授・助教授・講師及び大学院専任教官で、研究科の教官の選考に関する審議も行っている。

研究科委員会は、「信州大学大学院農学研究科委員会規程」の定めるところにより研究科長、研究科を担当する教授で構成され、研究科長が招集してその議長となり、月1回の定例の委員会のほか必要に応じて臨時の委員会を開催し、審議を行っている。

主要な審議事項は、以下のとおりである。

研究科担当の教員の選考に関する事項

専攻等研究科の組織に関する事項

研究科の教育課程に関する事項

大学院学生の入学、退学、転学、休学、修了その他身分に関する事項

研究科の試験に関する事項

学位に関する事項

研究科の諸規程の制定及び改廃に関する事項

研究科の予算概算方針に関する事項

その他の研究科の教育、研究及び運営に関する事項

また、研究科には指導教官を置いて、学生の研究及び論文の指導を行う。研究指導は、合の資格を持つ専任の教授があたる。

連合農学研究科は「連合農学研究科運営委員会規則」に基づき、連合農学研究科委員会及び連合農学研究科代議員会を組織して、教学上の管理運営を行っている。

〔点検・評価〕

農学研究科の組織及び教育課程は、新設された独立専攻を加えてより独自性の高い充実した組織体制で管理運営され、また学部との連携も緊密に保たれていることから、大いに評価できるものである。

連合農学研究科の運営は、信州大学農学部で開催される主指導教官会議を通して連合農学研究科代議委員会に反映され、その教学上の管理運営は大いに評価できるものである。

〔長所と問題点〕

独立専攻の新設により特色ある専攻分野を網羅した研究科が組織された。

連合農学研究科では優れた主指導教官を確保するため、助教授の研究指導担当資格審査を行っている。

専攻分野により有資格の指導教官の不足が生じている。研究科では全体的により意欲の高い学生を学内外から確保するための工夫が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院に対しては、学術研究の高度化、専門化、国際化の流れに対応した高度専門職業人の養成機能を強化することが求められている。そのためには、地域分散型総合大学の持つ不利益性を克服するための効率的な管理・運営体制と教育研究支援体制を確立し、地域性や独創性が評価される個性的な大学院の形成が必要である。

効率的な管理・運営体制に関しては、工学系研究科への参加なども視野に入れて、信州大学自己点検・評価委員会で検討中である。

11. 財政

(財政公開)

【評価の観点：財政公開の状況とその内容・方法の適切性】

- a. 財政公開の内容は適切，妥当なものとなっているか。
- b. 財政公開の方法は適切であるか。
- c. 財政公開の適切性を検証する体制が整備されているか。

〔現状の説明〕

本学の財政状況を含む多様な広報活動については，広報委員会における基本方針のもとに，総務部総務課広報企画係が責任部署として明確に位置付けられ，財政状況についても印刷物としての信州大学概要及びホームページにも掲載し，広く学内外に提供している。

掲載内容は，本学の前年度の歳入・歳出決算額を国立学校特別会計及び一般会計に区分し，予算項別に記載するとともに各種外部資金の受入れ及び科学研究費補助金の交付決定状況についても過去3か年の実績を研究種目別に件数及び金額を明示している。

なお，土地，建物等については，国有財産として管理されており，各学部等の面積（借入れを含む。）をキャンパスごとに区分し掲載している。

信州大学概要は，2,600部作成し，学内の学部・学科，部・課・係などのほか，他の国立大学，大学共同利用機関，長野県関係，教育関係特殊法人及び県内の全市立図書館等へ配布するとともに来訪する学外関係者に対しても随時提供している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 掲載内容については，本学全体の財政規模の概要等を確認する上では適切な内容といえる。

しかしながら，本学では教育研究活動の高度化・個性化・活性化とそれらを通じた社会貢献という大学の使命達成に向けて，地域，社会との連携・協力の推進とともに外部資金の導入及び科学研究費補助金の積極的な獲得による十分な研究資金の確保と一層先進的な個性，特色ある研究活動の展開を目指している。このことから，例えば，各学部等の別に教官研究費総額に占める歳出予算，外部資金，科学研究費補助金の比率等を掲載し，学内外に公表・公開することにより，学内における競争的環境の醸成と意識の高揚を図ることが必要である。

- b. 提供方法については，組織的に明確な責任体制のもとで学内はもとより国民や社会へのアカウンタビリティ重視の観点から，その情報を冊子体及びインターネットを介して公表・公開しており，適切な方法である。
- c. 財政公開の適切性を検証する体制については，既存の広報委員会を中心に大学を取り巻く諸条件を踏まえ，常に戦略的見地からも見直していく必要がある。

総合的評価 以上から，財政公開に関して総合的に評価すれば，概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

掲載内容の改善に関しては，大学概要，広報誌，ホームページ等への掲載について，平成14年(2002年)度中に，本学の広報活動を担う広報委員会を中心に検討する。

12. 事務組織

(事務組織と教学組織との関係)

【評価の観点：事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況】

a. 事務組織と教学組織との間の連携協力関係が確立し、有効に機能しているか。

[現状の説明]

1) 事務組織の構成

本学の事務組織は事務局と各学部の事務組織に大きく分けることができる。事務局内の組織は、事務局長をトップに総務部（総務課，人事課，研究協力課，企画室），経理部（主計課，経理課，契約室），学生部（学生課，厚生課，入試課，留学生課，共通教育支援室）及び施設部（企画課，建築課，設備課）が設置されている。

一方，4市町村5キャンパスに分散立地する各学部（人文学部，経済学部は同一事務組織）にも事務部が設置され，事務（部）長の下に事務局4部に対応する形で各係等が配置されている。

2) 事務組織と教学組織との関係

事務組織は，主に大学の庶務・人事・財務・学務・施設等の管理運営面の法令に基づく行政事務，教育研究活動等を側面から支援する事務及び全学委員会等の運営に関する事務等について教学組織と連携協力関係にある。

この中で事務局は，管理運営面の法令に基づく行政事務とともに，事務局固有の一元的な処理業務及び各学部事務部が処理した事務の総括・集中処理等の事務あるいはそれらについて全学的な調整を図りつつ，大学として文部科学省，地方自治体，企業，地域社会等との窓口業務の役割を担っている。

本学運営上の諸課題について審議・決定する全学委員会等との関係においては，事務局4部の各課（室）が教官組織と連携して教育研究及び管理運営等に関する各種全学委員会の庶務を所掌するとともに，評議会等の一部の委員会を除き，各委員会には事務局長あるいは関係する部長等が委員としてその任につき，事務局で把握する政府，文部科学省，他大学等の情報及び他大学等における経験と知識等をもとに事務側からの意見等を代表し，大学としての企画・立案機能等の一端を担っている。

特に，事務局長は，本学における全学的な運営に関する事項について企画・立案するとともに，学長が必要と認める事項について協議する学長補佐会議を始めとする本学運営上の基幹的委員会の構成メンバーとなっている。

また，学部事務部は，直接的に教職員，学生に対応して，教育，研究，管理運営面の支援，受付事務・処理及び法令に基づく各種事務並びに部局委員会に関する事務処理を行っている。

[点検・評価（長所と問題点を含む）]

a. 近年の大学を取り巻く厳しい環境の変化とともに，特に国立大学には法人化問題を中心に大学改革の推進が求められ，大学運営上の諸課題は複雑・増大化している。

このような状況の中で、学長、学部長を中心とする執行機関には、大学運営上の諸問題に適時、適切に対処するための強いリーダーシップが求められ、本学においても副学長2名及び学長特別補佐6名を置き、学長補佐体制の整備・充実に努めている。また、一部学部においては学部長補佐を設置し、執行機関に対する補佐体制は整備されつつあるが、同時に全学委員会委員である教官の教育研究活動以外の負担も増大している。

このことから、事務部門には、大学運営をより円滑、機動的に推進する上で、学長などの執行機関あるいは教官組織と密接な連携協力と役割分担が図り得るような高度な専門性を有する専門職能集団としての在り方が求められている。

また、管理運営面における法令に基づく行政事務及び教育研究等の支援事務については、平成11年(1999年)度の事務機構の再編に伴い、従来、各学部等において個別に行われていた人事事務、研究協力事務、契約事務、学生の厚生補導事務等について、事務局に一元化・集中化することにより合理化を図っているが、事務系職員を中心とする定員(人員)削減に対応した事務の集中化・一元化、情報化、省力化等による合理化の推進、時代の要請に即した事務組織の再編・整備及び各職域の専門性を高めるための各種専門研修などの一層の推進が必要である。

総合的評価 以上から、事務組織と教学組織との関係を総合的に点検・評価すれば、概ね適切であるが、改善の余地もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

事務局の事務組織については、大学運営に関する企画・立案等に直接的に参画し得るような構想機能を有する事務組織と全学的な事務を一元的に処理する実務機能を有する組織に分離し、専門性と機動性を高め効果的・効率的な大学運営を図る必要がある。

このことから、国立大学の法人化への移行等を睨みながら、事務組織全体の再編・整備及び合理化の推進等について、事務合理化検討委員会を中心に検討する。

13. 自己点検・評価等

(自己点検・評価)

【評価の観点：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

- a. 自己点検・評価のための実施体制と実施手続きが整備されているか。
- b. 自己点検・評価の実施状況；恒常的に実施されているか
- c. 外部評価，第三者評価の実施状況
- d. その他の特記事項

(1) 大学

〔現状の説明〕

信州大学では、昭和56年(1981年)に、評議会の下に全学レベルの委員会「信州大学大学問題検討委員会(大学問題検討委員会)」を設置し、この委員会の調査検討とその評議会への答申に基づいて、教育研究体制の整備充実、学術研究の推進、管理運営体制の充実強化等、大学運営の充実発展に努力を重ねてきた。

大学問題検討委員会は、昭和59年4月には、「本学における学術研究の国際交流・協力の推進について」を答申し、これに基づいて「国際交流委員会」が設置されている。昭和63年には、第392回評議会(昭63年7月)に「新状況下における信州大学のあり方 - (その2) 評価の問題 - 」を答申し、大学の評価問題の中心をなすのは教員の評価である、と述べて、教員評価の一環として、研究業績を公開する方向で学部ごとに対応すべきであるとの結論を得ている。また、答申「新状況下における信州大学のあり方 - (その3) 開かれた大学の問題 - 」(平成元年4月)では、公開講座あるいは講義の公開、外部との共同研究、学部施設の公開利用、国際交流(留学生受入れ、学術交流、姉妹校提携)等多岐に渡って部局の実績を集約し、問題点を指摘している。

このように、本学では比較的早い時期から自己点検・評価的活動の実績があったが、平成3年(1991年)7月の大学設置基準の改正を契機に、本格的な自己点検・評価体制の整備に着手した。平成3年9月、将来計画委員会の下に評価・点検専門部会が設けられ、同部会は、平成5年3月、将来計画委員会に「信州大学における自己点検・評価活動の在り方と実施体制について」(最終答申)を提出し、評議会において承認された。

答申では、自己点検・評価の全学的重点課題として、

- ・教育体制の在り方の点検・評価と改善
- ・学術研究の高度化の推進と大学院の抜本的整備
- ・地域分散配置と統合システムの高度化
- ・国際交流の推進
- ・社会との交流・提携
- ・教育・研究支援体制(図書館・学術情報システム)
- ・本学の管理運営体制の改善

が挙げられており、今日的な大学改革の課題がほぼ網羅されている。

これを受けて、平成5年5月に、自己点検・評価基本事項検討委員会及び自己点検・評価運営委員会が設置された。また、自己点検・評価の実施組織として実務委員会(教

育専門委員会，学術研究専門委員会，管理運営専門委員会，編集専門委員会)を設置し，全学的な点検評価活動に着手した。さらに，平成12年5月には，全学的な自己点検・評価活動の一環として実施された「全学委員会の見直し」に対応して，自己点検・評価活動に係わる規程改正が評議会で承認された。これに伴い，自己点検・評価基本事項検討委員会が規定整備されるとともに，自己点検・評価運営委員会が廃止され，新たに自己点検・評価委員会が設置された。

1) 自己点検・評価のための実施組織と実施手続

信州大学学則及び信州大学大学院学則に基づき，信州大学自己点検・評価規程は，本学の教育活動，研究活動及び大学運営等についての自己点検・評価の実施とそのため組織，外部評価及び第三者評価等の学外者による評価，自己点検・評価の結果に係る検証とその結果の公表に関する基本事項について定めている。

信州大学自己点検・評価規程に基づいて，以下の委員会等を設置し，全学的な自己点検・評価活動，全学的な方針を踏まえた部局ごとの自己点検・評価活動が実施されている。次頁に信州大学自己点検・評価関係委員会組織図を示す。

自己点検・評価基本事項検討委員会(基本委員会)

学長を委員長とし，副学長，部局長等によって構成される全学的組織。自己点検・評価，外部評価及び第三者評価に関する基本事項を審議し，年度単位で全学的な活動方針を決定する。

自己点検・評価委員会

副学長，評議員，部局自己点検・評価委員会委員長等から構成され，基本委員会の下に設置される全学組織。基本委員会の方針に従って，自己点検・評価及び外部評価に関する企画，立案，実施，第三者評価への対応と結果の公表等の業務を行っている。

全学的な点検・評価活動，第三者評価の実施に当たっては，本学の関連する常置委員会と円滑な連携協力を図っており，評価テーマによっては，職務の一部を委託している。

(ア) 専門部会

自己点検・評価委員会の下には，自己点検・評価や外部評価の効率的実施，あるいは第三者評価への対応等のために，専門部会を設置することができる。専門部会は，自己点検・評価委員会委員である副学長，評議員等から組織される。平成12年度以降，授業評価専門部会及び第三者評価専門部会が設置されている。

ア) 分科会

第三者評価専門部会は，多様な第三者評価に効率的・専門的に対応するために必要に応じ分科会を設置している。分科会は，第三者評価専門部会委員である評議員及び部局等の自己点検・評価委員会委員長によって組織されている。平成12年度には，大学評価・学位授与機構(評価機構)の全学テーマ別評価に対応する「教養教育に関する分科会」，「(教育サービス面における)社会貢献に関する分科会」，大学基準協会加盟判定審査申請に係わる点検・評価報告書作成を任務とする「大学基準協会編集分科会」を設置した。

信州大学自己点検・評価関係委員会組織図

自己点検・評価基本事項検討委員会
(活動方針その他基本事項の策定)

委員長：学長
委員：副学長，各学部長，附属図書館長，医学部附属病院長，
医療技術短期大学部部长，事務局長（計15名）

自己点検・評価委員会
(活動方針に対する対応)

委員長：副学長（企画担当）
委員：副学長（学生担当），各学部評議員各1名，
各学部，附属図書館，共通教育センター，医学部附属病院及び医療技術短期大学の自己点検・評価関係委員会委員長又はこれに準ずる者各1名，
保健管理センター所長，各学内共同教育研究施設長，
総務部長（計31名）

**自己点検・評価委員会
授業評価専門部会**
(授業評価に係る専門的事項の審議・処理)

部会長：教育システム研究開発センター長
(自己点検・評価委員会委員長指名)
委員：自己点検・評価委員会委員のうち，各学部及び共通教育センターの自己点検・評価関係委員会委員長又はこれに準ずる者各1名，医療技術短期大学部教官1名，学生部長，留学生センター教官（部会長指名）
教育システム研究開発センター教官（部会長指名）
(計14名)

**自己点検・評価委員会
第三者評価専門部会**
(第三者評価に係る専門的事項の審議・処理)

部会長：自己点検・評価委員会委員のうちから自己点検・評価委員会委員長が指名
委員：自己点検・評価委員会委員のうち，各学部の評議員各1名，附属図書館，医学部附属病院及び医療技術短期大学の自己点検・評価関係委員会委員長又はこれに準ずる者各1名
総務部長（計12名）

研究連携に関する分科会
(研究連携に関する評価に係る専門的事項の審議・処理)

座長：第三者評価専門部会長
委員：副学長（自己点検・評価委員会委員長），
第三者評価専門部会委員
各学部の自己点検・評価関係委員会委員各1名（計22名）

教養教育に関する分科会
(教養教育に関する評価に係る専門的事項の審議・処理)

座長：共通教育センターカリキュラム企画編成・実施部長
委員：副学長（学生担当），
教育システム研究開発センター長，
座長推薦委員2名
(計5名)

大学基準協会編集分科会
(加盟判定審査申請に係る点検・評価報告書の作成及びヒアリングその他大学基準協会への対応)

座長：前第三者評価専門部会長
委員：副学長（自己点検・評価委員会委員長），
第三者評価専門部会委員，
各学部の自己点検・評価関係委員会委員各1名
(計21名)

さらに、平成13年度には、評価機構の平成13年度着手全学テーマ別評価に対応する「研究連携に関する分科会」が設置された。

部局の自己点検・評価委員会（部局委員会）の設置及び全学委員会との連携

部局には、その責任のもとに部局ごとの自己点検・評価委員会が設置され、部局固有の自己点検・評価及び外部評価を実施している。また、基本委員会、全学の自己点検・評価委員会の提示するところに従い、全学的な自己点検・評価、外部評価、第三者評価への対応に関して必要な職務を分担している。専門部会の分科会には、部局等ごとの自己点検・評価委員会委員長が参画して、部局等との密接な連携を図っている。

信州大学運営諮問会議

大学に関し広く高い識見を有する学外者が学長によって任命されている。本学の教育研究活動等の状況について、本学が行う評価に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し、助言又は勧告を行うことを任務としている。

大学基準協会加盟判定審査申請への取組

経緯と組織

本学は、国立大学の独立行政法人化に関する諸問題を検討することを目的として、企画担当副学長を委員長とする独立行政法人化問題検討委員会を設置した（平成11年10月）。独立行政法人化に関する情報分析と法人化後の信州大学のあり方を検討する過程で、大学評価の問題と第三者評価に対する本学の取組方を検討することも当該委員会の任務とすることになった。同委員会で検討の結果、本学の第三者評価に対する基本的対応について、以下の結論に達した。

大学評価・学位授与機構による評価は法令によって定められたものであり、この評価は将来法人化した場合、大学の教育研究面の評価に決定的な影響を与えるものと考えられるので、自己点検・評価委員会が中心になり、全学的な対応が必要である。さらに、(財)大学基準協会による加盟判定審査、日本技術者教育認定機構(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education)による理工系学部個別学科の教育プログラム認定も、本学の教育研究の改善・改革に資する極めて価値ある評価であり、本学としてはそれぞれ積極的に参加することにより、教育研究の改善に努めるべきである。

第三者評価に対する本学の基本姿勢は、「国立大学の独立行政法人化問題検討の経過報告II」としてまとめられ、評議会に報告されるとともに自己点検・評価基本事項検討委員会に提案（平成13年5月）された。

独立行政法人化問題検討委員会のこのような検討状況を背景に、(財)大学基準協会を始めとする第三者評価への対応は、以下のように全学的に取り組まれることとなった。

平成12年5月 第1回自己点検・評価基本事項検討委員会

平成12年度活動方針「第三者評価の対応に向けた受入れ体制の早期準備」を決定

平成12年8月 第1回自己点検・評価委員会

「第三者評価の対応に向けた受入れ体制の早期準備」に対応して

- 第三者評価専門部会を設置。同専門部会で、大学基準協会及び大学評価・学位授与機構へ対応できる体制整備をすることを決定
- 平成 12 年 9 月 第 2 回自己点検・評価基本事項検討委員会
学長より、自己点検・評価委員会の審議状況を踏まえて、第三者評価への対応に向けての体制整備と、大学基準協会への加盟判定審査申請について提案があり、評議会に付議することを了承
- 平成 12 年 9 月 評議会
大学基準協会への加盟判定審査申請が提案され、部局へ持ち帰り検討
- 平成 12 年 9 月 第 1 回自己点検・評価委員会第三者評価専門部会
大学基準協会正会員への加盟の意義、審査プロセス、申請スケジュール、評価マニュアル等を学習
本学においては、総合大学として全学的な外部評価、第三者評価が未実施であり、むしろ遅きに失すること、大学基準協会正会員への加盟の準備過程で、全学的な自己点検・評価体制の整備充実、包括的な評価システムの構築を目指す等を認識以降、同専門部会で、大学基準協会加盟判定に係わる点検・評価報告書作成に向けて準備作業を開始
- 平成 12 年 10 月 評議会
大学基準協会への加盟判定審査申請について、その意義を中心に議論・審議の後、承認。自己点検・評価委員会及び第三者評価専門部会を中心に全学体制で望むことを決定
- 平成 13 年 5 月 大学基準協会 2001 年大学評価セミナー
自己点検・評価委員会委員長(副学長)、第三者評価専門部会長、評価担当専門職員、企画調整係長、係員が参加、新構想の大学評価に関するアクション・プラン(その1)等を学習
- 平成 13 年 5 月 第 10 回自己点検・評価委員会第三者評価専門部会
主要点検・評価項目として、協会指定項目 A 群に加えて、「社会との連携」及び「国際交流」を本学独自の評価項目とすることを決定
本専門部会の下に、「大学基準協会編集分科会」を設置して、編集作業に当たることを決定
所掌事務担当は総務部企画室とする
- 平成 13 年 7 月 第 5 回自己点検・評価委員会
第三者評価専門部会で策定された実施計画(案)を承認、加盟判定審査資料として必要な教官の研究業績一覧の代替とする教育研究者総覧のフォーマットの改定を承認
- 平成 13 年 7 月 第 5 回自己点検・評価基本事項検討委員会

- 自己点検・評価委員会からの大学基準協会の加盟判定審査申請実施計画(案)を承認,全学的な対応として各部局が全面的に協力することを確認
- 平成 13 年 8 月 第 1 回自己点検・評価委員会第三者評価専門部会大学基準協会編集分科会
第三者評価専門部会(評議員)及び学部選出委員で構成,編集体制,編集担当者,編集フォーマット,テンプレートを設定;
「第一義的には,実質的な改善に結びつけるための真摯な評価」を全学的な指針とする
全学的な自己点検・評価及び編集作業を開始
大学基礎データ調書,添付資料の作成は総務部企画室が担当
- 平成 13 年 11 月 大学基準協会スタッフ派遣による説明会開催
前田早苗氏(大学基準協会大学評価研究部 審査・評価係第一主幹)による協会からの大学評価全般にわたる説明,本学の点検・評価報告書作成過程を踏まえた質疑応答は極めて有意義であった。
- 平成 13 年 12 月 大学基準協会による平成 14 年度大学評価申請に関する説明会
申請に当たり,有益な実務的情報を得た。
- 平成 14 年 1 月 点検・評価報告書第一次草稿作成
- 平成 14 年 3 月 点検・評価報告書第二次草稿作成
- 平成 14 年 6 月 点検・評価報告書第三次草稿(大学基準協会提出原稿)作成
自己点検・評価委員会,自己点検・評価基本事項検討委員会の審議を経て,点検・評価報告書を評議会で承認
点検・評価報告書,大学基礎データ調書,添付資料を大学基準協会に提出

2) 自己点検・評価,外部評価,第三者評価の実施状況

平成 6 年 大学改革を推進し,大学の教育研究活動を活性化していく上で必要不可欠からざる点検・評価活動を行うにあたり,大学の現状を正確に把握し,その中に含まれる諸課題を明らかにすることが,今後の改革の方向を明確にするための重要な作業であるとの観点から,現状把握のための基礎的作業として,教育研究から管理・運営全般に渡って,全学を対象とした自己点検・評価を実施した。

点検・評価結果は,自己点検・評価運営委員会の下に設置された実務委員会(教育専門委員会,学術研究専門委員会,管理運営専門委員会,編集専門委員会)によってまとめられ,「信州大学の現状と課題 1994 地域に根ざし世界に開く -」を作成した。

平成 8 年 自己点検・評価運営委員会が中心となって,附属図書館,事務組織,本学の管理・運営に係わる 6 常設委員会活動について点検・評価した。また,信州大学共通教育センターと連携して,平成 7 年度から実施された 4 年(医学部 6 年)一貫教育についての点検・評価を目的として,共通教育の実情に関するアンケート

調査，共通教育に対する学生による試行的な授業評価を実施した。その結果は，その後の，共通教育のカリキュラム改革に多くの示唆を与えるものであった(信州大学自己点検・評価報告書)。

平成 11 年 平成 7 年に実施された本学の全学的な教育改革(教養部の廃止とそれに伴う学部の改組等)について，各学部ごとの自己点検・評価を全学的に実施した。併せて，教養部廃止に伴い，各学部に移行した教官及び移行教官の受入先学部を対象に実施した自己実現についてアンケート調査と分析を行った。改革が生んだ成果，具体的な達成度とともに，改革の問題点が明らかにされた(信州大学自己点検・評価報告書 - 平成 7 年度改革関連 -)。

平成 12 年 自己点検・評価運営委員会は，教育研究活動の自己点検・評価に対する客観性・透明性を高め，評価の実質化を図る観点から，全学部の外部評価の実施を提言し，第 24 回の自己点検・評価基本事項検討委員会(平成 10 年 12 月)で承認された。これを受けて，学長の主導で全学的な方針の下，平成 11 年度に全学部で教育活動を中心とする外部評価が実施された。その結果は，「信州大学外部評価報告書(概要) 平成 11 年度に実施した教育活動を中心とした外部評価」としてまとめられた。

平成 13 年

(ア) 全学テーマ別評価自己評価書「教育サービス面における社会貢献」(平成 12 年度着手分)を大学評価・学位授与機構へ提出

(イ) 全学テーマ別評価「教養教育」実状調査回答票(平成 12 年度着手分)を大学評価・学位授与機構へ提出

(ウ) 自己点検・評価委員会授業評価専門部会の企画・立案で，平成 12 年度後学期の全授業について，学生による授業評価が実施され，「平成 12 年度 学生による授業評価報告書」として公表された。授業評価アンケート調査に参加した科目数 1502 科目，授業評価アンケート調査に参加した総回答者数延べ 47653 名の豊富なデータについて，詳細な統計分析がなされており，授業改善，授業評価法の改善に利用されつつある。

平成 14 年 6 月 信州大学の点検・評価報告書を作成，大学基準協会への加盟判定審査申請

信州大学運営諮問会議

信州大学運営諮問会議は，信州大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項，信州大学の教育研究活動等の状況について信州大学が行う評価に関する重要事項，及びその他信州大学の運営に関する重要事項について，学外有識者の意見や提言を受け，教育研究及び大学運営の改善充実に資することを目的として，国立学校設置法の規定により，平成 12 年 4 月信州大学の機関として 10 名の委員により設置された。

平成 12 年 7 月 26 日の第 1 回運営諮問会議以降，11 月 21 日に第 2 回会議，平成 13 年 5 月 31 日に第 3 回会議及び 10 月 10 日の第 4 回会議を経て平成 14 年 2 月 15 日に第 5 回の会議が開催された。

この間，信州大学の教育活動に関する外部評価の結果を含めた教育研究活動等

の状況，教育研究を中心に大学の特色を明確に打ち出すために理念・目標を見直し再構築していく状況，それに則った教育の改革と研究の展開の状況，共通教育の見直しや学生による授業評価に裏打ちされた信州大学の教育活動の実践状況と教育内容・方法等の改善状況，更には研究活動と研究成果の活用等々，活発に推進されている大学改革の状況につき，大学から説明するとともに，また，運営諮問会議での意見等を踏まえて早速検討し取り組んだ理念・目標の見直しや山岳科学総合研究所構想等，信州大学の日々進展する改革状況を報告した。

第4回運営諮問会議において，第1期の現運営諮問会議委員の任期である2か年間に満了するに当たり，学長から，国立大学を取り巻く状況の激しい変化の中にあつて，信州大学にとっては，これからどう進むべきかの将来ビジョンが最優先の課題であり全学挙げて取り組んでいるところであるが，信州大学の現状を踏まえて進むべき方向性について，意見や提言を承りたいとの諮問を行った。

第5回運営諮問会議で検討された結果，平成14年3月18日に「信州大学の現状と方向性について」として答申され，今後の信州大学の教育研究及び管理運営に対する貴重な提言がなされた。その内容を十分に活かし，信州大学の改革に向けて取り組む予定である。

3) 特記すべき事項

平成7年 全教官の略歴，研究テーマ，主要研究業績，所属学会，社会活動等を総合的に記載した「信州大学教育研究者総覧」を発行，以降，定期的に更新，英文編も整備（Introduction to Faculty Members of Shinshu University）され，信州大学ホームページに公表されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 信州大学自己点検・評価規程に基づき，学長，部局長から構成される自己点検・評価基本事項検討委員会及び副学長，学部選出評議員から構成される全学自己点検・評価委員会を設置。点検・評価テーマと関連する全学的な常置委員会との連携を図りつつ，専門部会，分科会等を設置して点検・評価活動を実施している。実施体制と実施手続きが整備されており，大いに評価できる。
 - ・一方，評価システムが複層構造的であり，評価体制を簡素化し，改善のシステムを含む点検・評価と第三者評価に対して効率的，専門的に対応できる組織を検討する必要がある。
 - ・評価項目に係わる全学データの収集・整理・調査・分析するシステムが未整備で，点検・評価に膨大な時間と労力が必要であり，大幅な改善を要する。
- b. 自己点検・評価基本事項検討委員会が年度ごとに点検・評価活動の方針を決定しているが，計画性のある恒常的な実施といえるレベルではない。概ね適切であるが改善の余地もある。
- c. 自律的に第三者評価を実施したことはなく，大幅な改善を要するところであった。この自覚を踏まえて，大学基準協会の加盟判定審査申請を評議会決定して実行したことは大いに評価できる。
 - ・運営諮問会議を定期的に開催し，本学の教育研究活動等の様々なテーマについて，

学外の有識者から積極的に意見・助言を得ていることは適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- ・大学基準協会の加盟判定審査，大学評価・学位授与機構の評価事業が始まり，第三者評価は，恒常的に実施されることになる。
- ・第三者評価のサイクルと連動させて，計画的な自己点検・評価活動を平成 14 年度の自己点検・評価委員会で検討する。
- ・平成 14 年度の自己点検・評価委員会で，「信州大学の点検・評価体制の改革について」（平成 14 年 3 月評議会報告「国立大学の独立行政法人化問題検討の経過報告 III」）を踏まえて，以下のように現在の点検・評価体制を見直す。

「教育研究活動等の状況について大学が行う評価に関すること」を権限としている評議会との実質的な連携を図り，現行の複層構造的体制を簡素化し，改善のシステムを含む点検・評価と第三者評価に対して効率的・専門的に対応できる新たな点検評価委員会を評議会の下に設置する。
- ・自己点検・評価委員会で，評価情報のデータベース化，全学データの収集・整理・調査・分析システムを現在検討中である。

(2) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

人文学部は評価点検委員会を置き，これまでに次のような自己点検に臨んでいる。平成 9 年(1997 年)度の「学生による授業評価」，平成 11 年の教育・研究活動に関する自己点検，平成 13 年度の講座単位における研究活動の自己点検，である。外部評価に関しては，平成 11 年度に教育関係について，平成 13 年度には研究関係について実施している。特徴的な評価活動としての 13 年度の研究評価は，まず規模と講座編成が似通っている山梨大学人文学部に，各講座の研究理念と実際の研究活動が一致するかどうかについて点検を依頼し，その評価をもとに現在外部評価委員による全体評価が進行中である。

〔点検・評価〕

- a. 適切である。実施体制については，評価点検委員会が組織されている。「信州大学人文学部評価点検委員会内規」に「自己点検評価，外部評価，第三者評価等の点検評価に関すること」(第 2 条第 1 項)がその職務として明確に規定されており，現実に同委員会がその任務にあっている。

実施手続きについての明確な規定はないが，教授会決定に基づいて評価点検委員会が中心となって行っている。
- b. 概ね適切である。平成 9 年度に「学生による授業評価」を実施している。これは教育関連の自己点検評価として，平成 9 年度に評価点検委員会と学生委員 8 人による「学生による授業評価」企画実行委員会が組織され，教官と学生との共同で実施されている。現在「学生による授業評価」は，全学的なフォーマットで行うことが全学の自己点検・評価委員会で決議され，平成 12 年度より実行に移されている。よって学部としてそれ以降は行われていない。

平成 11 年度には、教育・研究活動に関わる面についての自己点検・評価が行われており、「人文学部の現状と課題」という資料にまとめられている。これは外部評価報告書『信州大学人文学部外部評価報告』（2000 年 3 月）に収められている。

平成 13 年度には、講座単位での研究活動についての自己点検を行っている。が、研究の水準評価までは踏み込まず、研究理念との整合性については他大学に依頼し実施してもらった。

以上のように人文学部としては、学生による授業評価を嚆矢として、教育評価・研究評価に自発的に取り組んできているが、これらの自己点検・評価活動は、まだ始まったばかりで恒常的に行うシステムはできていない。

c. 適切である。実施状況は次の通りである。

1) 教育に関する外部評価（平成 11 年 12 月 3 日，7 日）

「人文学部の現状と課題」外部評価委員（大学関係者 4 人，大学外関係者 1 人）による、教育理念・体制・実状に対する評価。平成 12 年 3 月報告書刊行。

2) 研究に関する外部評価 1（平成 13 年 10 月）

外部評価委員として山口大学人文学部において、研究評価を行った。これは、研究組織をめぐる評価と、各教官の研究業績が、各講座の研究理念とマッチしているかどうか、というやや細かいレベルまで下りての評価である。山口大学人文学部に依頼したのは、同大学同学部の構成が信州大学人文学部と近いためである。

3) 研究に関する外部評価 2（平成 13 年 12 月 7 日）

「研究に関する外部評価 1」の結果を受けて、本学部の回答を用意し、その上で更に大局的な面から外部評価委員（大学関係者 3 名）に評価を受けた。現在最終報告書の作成に向け作業中である。

〔長所と問題点〕

「学生による授業評価」は、教官主導でもなく、学生主導でもない、教官・学生共同プロジェクトという点が最大の特徴である。「授業」という場が教官と学生とによって共同構築されるものとするならば、それは当然のことであるが、大いに評価されるべきものとする。

ただ、平成 12 年度からは、この「学生による授業評価」が全学プロジェクトとして行われるようになっており、全学的な共通フォーマットを中心に評価がなされている。授業評価の問題を単に個人レベル、学部レベルの問題ではなく、全学レベルで考えることは重要であると思われる。しかし、この全学プロジェクトは平成 12 年度に初めて行われたが、そこでは学生委員は参加しておらず、それで十分な評価ができるかどうか、疑問なしとしない。また、学部から全学へ移ることによって、「自己点検」という主体性が失われる危険性もないわけではない。

授業以外の自己点検については、各教官の個人レベルでのチェック（正に自己点検）が、最も基本かつ重要であるが、システムとして起動させるには、「教官相互による授業評価」や「教官相互による研究評価」といった相互評価システムの導入も検討すべき課題ではある。

外部評価に関しては、積極的に行っていると考えている。外部評価委員に大学関係者

が多くなるのは、内情をよく理解できる人という意味で当然であるが、大学関係外の外部評価委員を依頼することも重要である。その点で、平成 11 年の外部評価で企業関係者から外部評価委員をお願いできた点は、大きな収穫である。評価は大学と外部を繋ぐ一つのパイプであり、社会の声を率直に聞くことができ、またそれに対する説明が可能な機会として積極的に捉えるべきであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記のように、自己点検に関しては問題点が考えられるが、評価に関わる負担を考えると、全学とは別に学部でも行うことは難しい。よって、学部側から全学に向けて、経験に基づいた積極的な提言をするべきであり、現に、第三者評価専門部会、「(教育サービス面における)社会貢献に関する分科会」、「大学基準協会編集分科会」等の関係委員会に働きかけ、本学の点検・評価体制に反映されつつある。

また、上述の相互評価システムの導入についても、その実現には膨大な労力が予想される。昨今の急激な自己点検・評価活動の活性化によって、もし教育・研究活動に停滞が生じるのであるならば、これは「評価のための評価」に過ぎず本末転倒である。よって、日頃の教育・研究活動が、評価の時のみオープンにされるのではなく、日頃の教育・研究活動自体が常にオープンに展開できる方策などを検討していくべきであろう。

ちなみに、一つの授業を複数の教官が担当するリレー形式の講義が存在するが、一部の授業(文化コミュニケーション概論)では、これに講義者とは別に司会者を立てて、全体の連関を明確にする試みを平成 12 年度から行っている。これは、取り立てて自己点検を意識したものではなく、学生の主体的な参加も促すように、よりよい授業の展開を目指して改革したものであるが、この方式も一つの相互評価的意味合いを持つことになる。

(3) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教育学部の点検・評価体制は「信州大学教育学部及び大学院教育学研究科の自己点検及び評価に関する内規」(平成 3 年(1991 年)3 月教授会決定)に基づいて平成 4 年度より「自己点検・評価委員会」が設置されたことをもって整備された。自己点検・評価委員 4 名(教授 2 名・非教授 2 名)は教授会における選挙によって選出され、任期は 4 年。半数が 2 年ごとに改選される。これは、委員会活動の継続性の確保に配慮したものである。

自己点検・評価委員会はこれまで以下のような自己点検活動を行ってきた。平成 8 年には、それまでの学部組織、教育研究体制に関して総点検を行い、その結果を『信州大学教育学部の教育と研究』という形で公表した。平成 11 年度には本委員会を母体として「外部評価実行委員会」を組織し、本学部が委嘱した学部外の有識者による外部評価を行った。外部評価は、過去 5 年間の教育研究の評価はもちろんであるが、平成 10 年度に行った本学部の学部改組の理念(臨床の知)の教職員や学生への浸透度・理解度、そして、その理念がいかに具体化されているのかという点を特に重視して行われた。その結果は『信州大学教育学部・外部評価報告書』として公表された。外部評価と連動させる形で本学部の教育研究活動に関するアンケートを行った。アンケートの対象は、長野

県内の小中学校校長，本学部卒業生，及び在學生であり，それぞれ 393 件，410 件，931 件の回答があった。アンケートの結果と分析は「信州大学教育学部・外部評価報告書」に付録として収録されている。さらに，本学部は，平成 13 年度着手の大学評価・学位授与機構による分野別研究評価(教育学系)の対象機関に指定されたため，平成 14 年 2 月から本委員会が中心となって過去 5 年間の研究活動に関する自己点検に着手したところである。

上記のような大掛かりな自己点検とは別に，本委員会の人的資源によって実行可能な範囲で毎年，個別のテーマを取り上げて自己点検・評価活動を積み上げていくことが合意され(平成 13 年 4 月)，平成 13 年度は大学院を取り上げるようになった。同年 7 月に学部所属全教官を対象にして「大学院の設置目的と現状に関するアンケート」を行った。

〔点検・評価〕

- a. 実施体制に関しては自己点検・評価委員会が内規に基づいて設置され，恒常的に活動をしており，適切である。また，実施手続きの整備に関しては，「信州大学教育学部及び大学院教育学研究科の自己点検及び評価に関する内規」が定められており，内容的にも，委員会の活動の継続性等を考慮した内規であり，適切である。
- b. 適切である。平成 8 年度の自己点検以来，学部として全体的・網羅的な自己点検は行っていないが，大学評価・学位授与機構による分野別研究評価のための自己点検が平成 14 年度に行われる予定であるため，大規模な点検評価が継続的に行われているといえる。また，これらの大規模な点検評価とは別に，毎年テーマを決めて個別的な点検評価を積み重ねていくことにも着手している。平成 13 年度のアンケートは，実施時期が夏休み直前(7 月)ということもあり，回答数はやや少なかった(回収率は約 20 パーセント)。しかし，提出された個々のアンケートの内容は大学院の現在の問題点や様々な将来構想を率直に示すものであり，今後の大学院改革に関する議論をしていく上で，重要な資料と成るものと考えられる。
- c. 平成 11 年度に学部・大学院を網羅的・総合的に点検評価する外部評価が行われており，概ね適切であると考えられる。また，外部識者や卒業生に対するアンケート等によって本学部の客観的評価を把握する努力を重ねてきている。

〔長所と問題点〕

長所

自己点検・評価活動は恒常的に活動する委員会の下で継続的に行われている。特に外部評価は新たな教育学部の理念(臨床の知)の浸透状況や具体化の程度を重視しつつ行ったものなので，本学部の将来を構想する上でも有意義なものであったと考える。また，平成 13 年度に行った「大学院の設置目的と現状に関するアンケート」は大学院の設置目的と現状を比較対照することで，現状の問題点を明らかにする一方，個々の教官の現状認識や将来構想を相互に提示しあうことで，今後の大学院改革に必要な議論の素材を提供しようとするものだった。このように内部的議論を喚起するための自己点検も有意義だと考える。

問題点

第一に、教育学部は多種多様な専門分野出身の教官から構成されているため、教育内容(授業内容)の相互評価や研究活動の自己点検が難しいという問題がある。たとえば、「研究論文とは何か」ということにさえ、専門分野によってまちまちであり、学部全体のコンセンサスが十分に成立しているわけではない。

第二に、教育学部自己点検・評価委員会は4人の委員から成るが、各委員が学部の常置委員や将来計画委員等との掛け持ちをしている場合が多く、全学による学生授業評価や大学評価・学位授与機構による大学評価等の仕事を本委員会が担当すると、その仕事に忙殺されてしまい、学部独自の自己点検・評価活動が後回しになってしまうことが少なくない。実際、平成13年度に行った「大学院アンケート」も未整理のままであり、残念なことに議論の素材を提供するまでには至っていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

第一の問題点に関しては、学部全体としての教育研究の目的・目標が大雑把にせよ決められることが必要であろう。大学評価・学位授与機構による分野別研究評価は、本学部に対して「教育学系」学部としての研究目的・研究目標の設定を求めてきており、平成14年4月末までに回答しなければならない。この作業をきっかけにして、学部の理念に基づく、学部としての教育研究の目的・目標を設定し、教官内部に一定の共通理解を醸成していくことが必要だろう。

第二の問題点に関しては、独立法人化を前にして、自己点検・評価委員会は恒常的・継続的に活動することが期待されていると考えられるので、委員の人数を増員するとか、他の委員会との兼任をなるべく抑制するとかの方策を取る必要があるだろう。しかし、この点に関しては、委員会内部で若干の議論が始まったところである。

(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

自己点検・評価関係の規程はとくに設けられていないが、平成5年(1993年)4月から自己点検評価委員会が設けられている。これは同年3月の信州大学将来計画委員会による「信州大学における自己点検・評価活動の在り方と実施体制について(最終答申)」を受けてのことであった。7月に教授会において「経済学部自己点検・評価活動の作業方針」を審議し、9月には「経済学部自己点検・評価活動の基本的視点」を審議し、平成5年12月から平成6年1月にかけて「経済学部における研究、教育その他活動に関する自己点検・評価作業のためのアンケート調査」を経済学部の教員全員を対象に行った。この調査とセットになるのが、経済学部2年次生以上全員を対象に平成6年1月から2月にかけて実施された「経済学部における教育に関わる諸活動に関するアンケート調査：学生による評価」である。点検評価活動のための基礎資料を成す以上の調査と並行して、経済学部の組織的活動に焦点を当てるべく学部内主要委員会並びに事務部にも協力を願って、平成5年11月から「学部自己点検・評価活動に関わる基礎データ」の作成に取り掛かり、平成6年3月までにそれをまとめた。以上のアンケート結果並びに基礎データを基にして、学部内の13の委員会及び学部長他に対し、客観的データをもって、しかもできるだけビジュアルにわかりやすい点検・評価活動のための原稿を依頼

したのが平成6年6月であった。また平成7年2月には教授会メンバーに対して、研究活動及び教育活動等について個人別に紹介するためのアンケート調査が実施された。その結果は『大学から社会へ社会から大学へ：信州大学経済学部自己点検報告』（A4版184頁）として平成8年3月に刊行され、関係部局並びに機関に配布された。

続いて平成10年には外部評価の実施に関する検討が始まり、平成11年3月教授会において正式決定し、外部評価委員会が発足した。評価に際しては客観的かつ高度に専門的な立場の大学の部外者による幅広い視点に立った評価が適当であるとの判断に基づき、肌理の細かい実践的な評価をめざし、評価対象分野を「学部教育」、「大学院教育」、「研究」、「学外活動・その他」に分けて順次年度ごとに実施する計画を立てた。これに基づき、平成11年度には学部教育に焦点を絞った外部評価が実施され、その結果は『信州大学経済学部外部評価報告書：教育理念と実践についての第三者評価』（A4版、253頁）として平成12年3月に発行され、関係部局並びに機関に配布された。その翌年には大学院教育に関する第三者評価が実施され、その結果は『信州大学経済学部・信州大学大学院経済・社会政策科学研究科外部評価報告書：新たな社会実験としての大学院』（A4版、193頁）として平成13年3月に発行され、同じく関係部局並びに機関に配布された。

なお平成13年4月からは学部の自己点検・評価活動は大学基準協会加盟申請に伴う業務をもって代替することとしている。

〔点検・評価〕

- a. 自己点検・評価委員会が恒常的に設置されており、「経済学部自己点検・評価活動の基本的視点」（1993年9月教授会結審）に掲げられた基本方針のもとで活動しており、概ね適切であると考えられる。
- b. 本学部の点検・評価活動は第三者評価を中心に実施されてきた。自己点検・評価委員会は学部の点検評価活動の全般を管理しており、重複を避ける意味で平成13年度からは大学基準協会加盟申請に伴う点検評価を所管している。その意味では活動は恒常的である。今年度の活動は、全国的かつ斉一的な項目に基づいた評価を試行することにある。単なるアリバイ作りではなく評価手法の改善を継続的に模索することが大事であるという認識に基づいており、概ね適切な姿勢であると考えられる。
- c. 如上のように平成11年度には学部教育、平成12年度には大学院教育に関する外部評価を実施しており、概ね適切であると考えられる。

〔長所と問題点〕

長所

点検・評価活動は平成5年度から継続的に実施されており、自己点検・評価委員会がその任務にあっている。また第三者による外部評価も独自のプログラムに則して綿密に実施されており、今年度からは全学評価の一環となった。

問題点

全国的、全学的な斉一性のもとでの評価はいわば希釈された基準であって、学部の独自性や競争力そしてドメインをどこに求め、いかに高めるかという課題に応えるもので

はない。積極的な点検活動の連続にもかかわらず、学部としてのベンチマークをどこに求めるかはまだ判然としておらず、これからの課題と思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検・評価は求める基準を明確にする意味合いがあるが、現在のところベンチマークの設定に至っていないことが大きな課題である。これは独法化をにらんでの学部の戦略と不即不離の関係にあることから、これまでの自己点検・評価をさらにメタ評価し、各期の実績に基づいた逐次的な目標修整を伴うローリング方式による中期計画の策定など、継続性を担保した上で戦略に結びつけることが必要である。したがって教授会の課題であり、平成 16 年度がひとつの目途になる。

(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

平成 3 年（1991 年）の大学設置基準の改正に伴い、理学部においても組織、運営及び教育研究活動を定期的に点検・評価する組織の必要性を認め、平成 4 年に「理学部評価点検委員会」が設置された。委員会の構成は学部長、評議員、各学科から選出された教授各 1 名及び委員会が必要と認めた者から成る。委員会は 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。本委員会は発足後、直ちに教育・研究を始め学部運営等、学部全般についての自己点検を開始し、翌年に第 1 回目となる自己点検・評価報告書「理学部における教育と研究」を発刊し公表した。さらに、平成 11 年に第 2 回目の自己点検評価報告書「教育・研究の充実と活性化のために」を発刊した。その際、教育活動、学部の運営組織、研究活動及び社会との連携について外部評価も受け「平成 11 年度外部評価報告書」を発刊した。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 点検・評価委員会が常設され実施手続きについても内規に規定されており、適切と判断される。
- b. 平成 4 年に「理学部評価点検委員会」を設置して、教育・研究を始め学部運営等、学部全般についての自己点検を開始し、翌平成 5 年に第 1 回目となる自己点検・評価報告書「理学部における教育と研究」を発刊し公表した。さらに、平成 11 年に第 2 回目の自己点検・評価報告書「教育・研究の充実と活性化のために」を発刊した。その際、外部評価を受け「平成 11 年度外部評価報告書」を発刊した。恒常的に実施しており大いに評価できる。
- c. 平成 11 年に主に教育活動及び管理運営について点検・評価を行いさらにこれらについて外部評価を受けた。外部評価委員には大学関係者 6 名、民間 2 名からなる 8 名に委嘱した。外部評価委員より示された総合的な見解並びにコメントを受け、これに対し回答を行った。評価は各項目 5 段階でなされ、多くの項目で 4 以上の評価を受けた。このように理学部の自己点検・評価は外部評価を含め適切に行われている。
- d. 平成 11 年の外部評価で低い評価を受けた主な点及びそれに対する対応は以下のとおりである。

- 1) 事務体制の合理化:当時理学部では学部事務の外に6学科で3部門事務室体制をとっていた。これに対し1元化に向けて合理化を進めるよう指摘をうけた。平成7年に物質循環学科が新設されるまでは各学科ごとに学科事務体制をとっていた。指摘後、さらに1部門を減らし現在では2部門事務室体制で行っている。事務室を減らすに当たって、教官と事務官の間で合理化を話し合い、文書の伝達のメール化等事務の合理化が進んでいる。
- 2) 社会との連携:理学部は学問の性格上工学部などとは異なるとの一定の理解を得つつも、県民との交流、県民への貢献が不十分であるとの指摘を受けた。指摘を受けた後、理学部では青少年のための科学の祭典(平成12年度)、ハイテクフォーラム(平成12年)、自然のおどろき(平成13年)、理学部公開フォーラム(平成13年)、水・川と共生する信州を目指して(平成13年理学部公開講座)、信州の自然、大地の成り立ちと環境保全・防災を考える(平成13年理学部公開講座)など積極的に県民に発信している。また信州大学産学官連携研究推進機構に理学部からもコーディネーターを出し、民間企業と大学との連携を強めるよう努力している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部の評価点検が本格的に行われるようになってからまだ日が浅く、点検・評価体制の問題点はまだ浮き彫りになってきていない。理学部評価・点検委員会が自身の点検・評価を含めて常に問題点を抽出し、将来計画委員会が対応策を検討していくこととしている。

(6) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

信州大学医学部は、平成5年(1993年)6月に「信州大学医学部における教育・研究の現状と課題」と題し、自己点検報告書を上梓した。これは、全学での審議経過を踏まえ、学部長ほか3名で構成する医学部点検・評価運営委員会が常設している各種委員会に諮問し、各種委員会において点検・評価を行った上、報告書として取りまとめたものである。その中の主な項目は、教育に関する点検・評価項目として「教育活動、入学者選抜、学生生活への配慮、国際交流、教育組織」また、研究に関する事項として「各講座の研究活動状況、主な研究業績」さらに地域活動の貢献などが含まれている。

また、医学部では教育研究の一層の活性化を図り、不断の自己点検・評価の一環として、昭和47年(1972年)度出版委員会を設置し、その後毎年、医学部業績集を刊行し、全国の大学へ配布している。

さらに、平成11年度及び12年度の2年間に亘り外部評価が実施されたことにより「信州大学医学部における教育の現状と展望：外部評価報告書」(平成11年)及び「信州大学医学部における研究活動の現況と展望：外部評価報告書(平成12年)」、「信州大学医学部における管理運営の現況と課題：外部評価報告書(平成12年)」を取りまとめ公表した。この報告書は、外部評価委員の提言などをつぶさに登載することにより、今後の改善方策に向け多に寄与している。以上のように信州大学医学部においては、自己点検・評価のための様々な努力がなされているものと考えている。

〔点検・評価〕

- a. 自己点検・評価に密接に関連する各種委員会等が様々な活動を各分野において行っているが、自己点検・評価に的を絞りシステム化された形での体制が整備されているわけではないため、今後、改善を要するといえる。
- b. 自己点検・評価は、必要の都度実施されており、必ずしも恒常的に実施されているとは言いがたい。ただし、自己点検・評価に密接に関連する各種委員会等の多くは恒常的に活動しており、そこで明確化された問題点は改善に向けて努力が重ねられている。
- c. 外部評価委員による評価も2回に亘り実施されているが、必ずしも定期的で制度化されたものではないため、改善を要する。

〔長所と問題点〕

長所：自己点検・評価及び外部評価の実施、業績集の刊行を通じて、各教官が点検・評価の必要性を認識するとともに、特に外部評価においては様々な角度から寄せられた提言などに基づき点検を行うことにより、改革の一助とすることができた。

問題点：医学部点検・評価運営委員会が常にイニシアティブをとりながら積極的な活動を展開することが最善であると考えられるが、上述のようにシステム化された形で自己点検・評価の体制が整備されているわけではない。また、自己点検・評価を専任とする者がいないため、一部の教官に自己点検・評価のための多大な負担がかかることとなり、やや問題点が残る改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の大学評価機構の受審に備えるためにも委員会組織を見直しつつ、定期的な点検・評価システムを構築することが急務であり、また教授以外の各教官に対しても問題点・改善点をフィードバックし、単なる報告書として配布するのではなく、報告会、討論会を通じた意識改革に努める。なお、点検・評価結果が問題点の改善に結びつくような対策、すなわち人員配置、予算措置などについて評価結果に基づいて実施することなどのルール作りが求められる。

今後、教授会の課題として取り上げ、早急に将来の改善・改革に向けた論議を始めた

(7) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

信州大学医学附属病院では、平成5年(1993年)6月に「信州大学医学附属病院における自己点検・評価」と題する冊子が発行されている。これは当時の病院長を委員長とする「自己点検・評価委員会」によってまとめられたものである。その中で「診療」、「研究」、「臨床教育」、「中央診療施設」、「看護」、「管理運営」の各分野に分けて分析結果が報告されている。

その後、平成9年に前病院長のもとに「病院の在り方に関する検討会」が設けられ、現状分析とともに改革へ向けての検討がなされた。

それを引き継ぐ形で現病院長のもとに病院改革のためのワーキンググループが結成

され、平成 11 年 10 月に「21 世紀に向けての夢のある病院設計を一病院改革推進プログラムとその行動計画」と題する冊子としてまとめられた。そこで、教育・研修、研究、診療、組織・管理運営、環境・サービスの各分野について具体的な目標とそれを達成するための行動計画が策定された。

平成 11 年に病院長のもとに「管理運営会議」が発足し、5 名の病院長補佐が指名され、上述の提言にほぼ沿った方向で各分野において、具体的な改革が進められつつある。また、同年には（財）日本医療機能評価機構による外部評価を受けている。

この他に、信州大学医学部で実施された「信州大学医学部における教育の現状と展望：外部評価報告書」（平成 12 年）、「信州大学医学部における研究活動の現況と展望：外部評価報告書」（平成 12 年）、「信州大学医学部における管理運営の現況と課題：外部評価報告書」（平成 12 年）などに際し、とくに臨床教育・実習並びに臨床研究については医学部附属病院も重要な対象部門として分析、評価されている。

さらにまた、平成 13 年度には厚生労働省による附属病院の特定共同指導が行われ、その結果が「個別指導事項改善報告書」としてまとめられている。

近年、社会問題になっている医療事故については、その防止のために病院内に「リスクマネジメント委員会」が構成され、日常的に医療事故の防止に努めるとともに、平成 12 年度より毎年、近隣の大学附属病院間で「医療事故防止のための相互チェック」を開始している。また、患者の意見を汲み上げるために毎年、「外来患者満足度調査」、「入院患者満足度調査」が実施されている。

以上のように信州大学医学附属病院においては、自己点検・評価のための様々な努力がなされている。

しかし、自己点検・評価自体を主目的とする「自己点検・評価委員会」というようなものは存在せず、システム化された形で自己点検・評価の体制が整備されているわけではない。

〔点検・評価〕

- a. 自己点検・評価に密接に関連する各種委員会等が様々な活動を各分野において行っているが、自己点検・評価に的を絞った制度化した体制が整備されているとはいえない。その意味でやや問題があり、改善を要するといえる。
- b. 自己点検・評価に密に関連する各種委員会等の多くは恒常的に活動しており、そこで明確化された問題点は科長会、医局長会議などにおいて議論され、解決のための努力が払われている。その意味で、概ね適切といえる。
- c. 上述のように外部評価、第三者評価も適宜に実施されているが必ずしも定期的で制度化されたものではない点でやや問題があり、改善を要する。
- d. 国立大学の独立法人化に備え、最近、中央青山監査法人に依頼して点検・評価が行われ、「信州大学医学部・医学部附属病院調査報告書：独立行政法人化のための短期調査」（平成 13 年 11 月）としてまとめられた。

〔長所と問題点〕

長所：医学部附属病院は医学生の実習の場であるとともに日々、患者を診療して

いる現場であることが大きな特徴であり、一般社会と日常的に広く密接な関係を有している点で大学の他部門とは際立って異なる存在であるといえる。このような現場で働く職員は不断に社会の評価に曝されており、その意味で日常的に点検・評価を受けているものといえる。「患者の人権」が重視される近年の社会環境においては、この点はとくに強調されるべきことである。多くの医学部附属病院の構成員はそれぞれ専門職としての誇りを持ち、心身を患う患者への親身で謙虚な心情をもって常に全力で対応することを心掛けているといえる。この点は、上述の「外来患者満足度調査」、「入院患者満足度調査」における、かなり高い評価として実証されている。

問題点：自己点検・評価を主目的とする「自己点検・評価委員会」のようなものが未整備であり、制度化された活動がなされていない点が大きな問題点といえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「自己点検・評価委員会」のような専門委員会を早急に発足させ、この方面の活動を統括し、定期的に点検・評価するシステムを構築することを平成 14 年度に検討する。

(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

平成 4 年(1992 年) 6 月に信州大学工学部自己点検・評価に関する内規により工学部自己点検・評価委員会(委員長,各学科教官 1 名)が設置された。平成 4 年 12 月には「教育研究の現状と課題」の第 1 号を刊行し、平成 8 年 12 月には第 2 号を刊行した。平成 11 年 10 月に工学部自己点検・評価委員会が中心になって外部評価「学生教育の内容・方法とその改善に関して」が実施された。評価項目は、学部の教育理念と目標,専攻の教育理念と目標,入学者選抜の状況,教育組織とカリキュラム,附属図書館工学部分館の整備と活用,学生生活と支援体制,広報活動,留学生受入れと教育,教育施設と教育設備,総合評価と総合的な問題点の指摘及び各学科の教育に関することであつた。これをまとめて平成 12 年 3 月信州大学工学部・工学系研究科外部評価報告書 教育編 が刊行された。この後、平成 13 年 2 月に「教育に関する改善実施報告書」が刊行された。平成 12 年 12 月には研究についての外部評価「研究評価とその改善」が実施された。評価項目は、工学部の理念と目標及び将来構想,教官構成,教官の研究成果,研究経費・設備・施設,学協会・社会活動,国際性,総合評価及び意見提言であつた。平成 13 年 3 月に工学部・工学系研究科外部評価報告書 研究編 が刊行された。

信州大学工学部では教官の多面にわたる活動を紹介する冊子「信州大学工学部教育・研究活動一覧」が毎年発行されてきた。平成 12 年これを廃止し新たに「信州大学工学部研究・社会活動の概要」が発刊された。平成 13 年度は 9 月に 2 号目が刊行された。

〔点検・評価〕

a. 自己点検・評価を恒常的に行うため工学部自己点検・評価委員会があり、委員長と各学科より選出された教官 1 名により組織される。平成 11 年、12 年度の外部評価の実

施に際し、具体的には入試検討委員会、教務委員会、図書委員会、学生委員会、広報委員会、留学生委員会及び各学科が対応した。

- b. 平成 4 年に工学部自己点検・評価委員会が発足以降、同年と平成 8 年には報告書作成、平成 11 年度、平成 12 年度には外部評価が行われ恒常的に実施する体制が整ってきている。
- c. 平成 11 年の教育に関する外部評価では企業、他大学の評価委員 17 人、平成 12 年の研究に関する外部評価では 18 人の評価委員により実施された。以上から自己点検・評価委員会を中核に工学部各種委員会及び各学科が対応することにより工学部内のシステムが適切に機能していることを示している。

〔長所と問題点〕

10 年ほどの経過の中で自己点検・評価の体制が、自己点検・評価委員会を中心に工学部内の入試検討委員会、教務委員会、図書委員会、学生委員会、広報委員会、留学生委員会及び各学科によりできたことがひとつの長所である。自己点検のための作業は各学科の教官が各委員会や学科で作業を分担することになるので全体として大きな労力が払われることになった。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検評価を行う頻度は 5 年に 1 度程度にし、大学の組織の網羅的な点検・評価よりはテーマを絞った評価方法はどうかという意見もあるが、一方で第三者による外部評価の要請が強まっている。新しく平成 14 年度から発足する工学部の学術推進委員会、学務委員会などとの連携により、JABEE による技術者教育プログラム認定への対応にむけて自己点検・評価委員会でも検討する予定である。

(9) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

平成 4 年(1992 年)度から、自己点検・評価実施委員会(委員長は学部長)及びその下部組織として 3 部会(第 1 部会:教育活動・研究活動,第 2 部会:国際交流・社会との連携,第 3 部会:施設整備・管理運営・財政)を設置し、以来 4 冊の自己点検・評価報告書と平成 11 年度に外部評価(教育)報告書を公表している。平成 13 年度(平成 14 年 2 月)には、第 2 回目の外部評価(研究・管理運営)を実施することで準備中である。

〔点検・評価〕

本学部では自己点検・評価を教育研究の改革にとって、最も重要な課題の一つと位置付け、そのための常置委員会を設置している。学部構成員は自己点検・評価により学部の状況と問題点を把握するとともに、その改善に向けて取り組み、学部の活性化を図ってきている。この点で、本学部の自己点検・評価活動は大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

自己点検・評価実施委員会による自己点検・評価報告書及び外部評価報告書は、本学

部の抱えている多くの課題を洗い出し、公表することによって学部教育研究等の改善・改革に向けての教職員の意識を向上させる役割を果たしている。また、解決されるべき課題も残されており、特に、FD やシラバスの改革における学生の意向の反映という課題は早急に取り組みられる必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己満足的な自己点検・評価にならないよう、外部からの客観的な点検・評価を導入し、平成 13 年度に 2 回目の外部評価(研究・管理運営面等)を行うことになっている。

(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程(常田キャンパス)

〔現状の説明〕

平成 3 年(1991 年)の大学設置基準の改正は、教育研究水準の維持・向上を図り、当該大学の目的と使命を遂行するために、その組織と運営、教育研究活動を不断に点検し評価することを義務付けた。これを契機に、繊維学部では直ちに繊維学部自己点検・評価委員会を設置(平成 4 年)し、点検・評価活動を開始した。

1) 自己点検・評価のための実施体制と実施手続き

学部長、評議員、学科・施設等選出教授、事務長から構成される全学部的な自己点検・評価委員会を設置し、繊維学部自己点検・評価委員会内規に基づき、組織・運営、教育研究活動全般に渡って自己点検・評価を実施している。実施に当たっては、点検・評価のテーマに従って、学科長会議、学部広報委員会等の関連委員会等との連携、自己点検・評価委員会の下に特別委員会(外部評価委員会、国際評価委員会)あるいは分科会を設置する等、点検・評価のテーマに従って、効率的で柔軟に運営している。

2) 自己点検・評価、外部評価、第三者評価活動の実施状況

平成 8 年度、学部の管理・運営について、学部運営に関わる各種常設委員会の立場から、現状を点検・評価し、課題を指摘して改善案を提案した(「自己点検・評価報告書 96〔No.1〕委員会活動からみた現状と課題」)。

平成 8 年度、研究活動、文部省科学研究費採択状況等の外部資金導入状況、研究設備、学会活動、民間・地域社会との共同研究、社会との連携等全般にわたって、「信州大学繊維学部要覧 92」以降の諸活動を点検・評価した(「自己点検・評価報告書 96〔No.2〕研究活動と社会活動」)。

平成 9 年度、学外の有識者 16 名による繊維学部外部評価委員会を設置し、組織と管理運営、教育活動、研究活動、社会活動、国際交流について外部評価を実施し、多くの有益な助言及び提言を受けた(「外部評価報告書」)。

平成 11 年度、繊維学部と学術交流協定を締結しているノースカロライナ州立大学(米国)、マンチェスター理工科大学(英国)、蘇州大学(中国)、西南農業大学(中国)の学長、副学長、学部長、教授らによる国際評価委員会を設置し、学部の理念・目標、教育プログラム、研究、管理運営について、国際評価を実施し、国際的な視点から助言と提言を受けた(「国際評価報告書」)。

平成 11 年度後学期 2 年次生以上の学部学生を対象に全授業科目について、学生による授業評価を実施した(「学生による授業評価報告書」)。

3) 特記すべき事項

繊維学部紀要・研究目録の発行

昭和 63 年(1988 年)から，学部教官の研究活動（著書，研究論文，国際会議議事録等）をまとめた年次報告書を作成し，毎年発行している。

平成 11 年に教育研究活動のデータベースを作成した。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 繊維学部自己点検・評価委員会内規（平成 4 年 10 月制定）に基づき，学部長，評議員，学科・施設等選出教授，事務長から構成される全学部的な自己点検・評価委員会を設置，点検・評価テーマと関連する学部常置委員会との連携，特別委員会等を設置して実施している。実施体制と実施手続きが整備されており，大いに評価できる。
- b. 学部自己点検・評価委員会で，具体的な目的・テーマを設定して恒常的に実施しており，大いに評価できる。
- c. 国際評価を含む外部評価を実施しており，適切である。第三者評価については，学部・学科等の将来構想と関連して，将来計画委員会と連携して検討している。精密素材工学科は，平成 13 年度の日本技術者教育認定機構(JABEE)の試行審査を受けており，大いに評価できる。そのほかの学科でも，当該学科の理念・目標が JABEE の審査分野と整合する場合には認定審査を受けることを検討する。
- d. 平成 11 年「繊維学部教育研究活動データベース」を作成し学部のホームページにリンクし公表した。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

第三者評価の一環として，JABEE による技術者教育プログラム認定への対応について，将来計画委員会と連携して自己点検・評価委員会で平成 14 年度に検討する

（11）大学院工学系研究科博士後期課程

〔現状の説明〕

大学院工学系研究科博士後期課程自体の自己点検・評価を行う特別な組織はないが，母体となる 3 学部の自己点検・評価委員会で一括して検討されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

自己点検・評価の実施組織，公表形式等は整備されておらず，早急に改善を要する。

21 世紀 COE プログラムへの対応，文理融合領域や，生命科学系の新たな専攻の設置などを行うためには，工学系研究科及び信州大学全体の大学院の見直しが必要である。そのために，自己点検・評価体制の整備が緊急の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年 2 月末の工学系研究科分科会で，研究科長より，以下の事項が提案され，審議の結果承認された。平成 14 年度に入って，作業が進められつつある。

- a. 平成 14 年度当初に，工学系研究科博士後期課程の自己点検・評価関連規程を整備す

るとともに、工学系研究科博士後期課程自己点検・評価委員会を設置する。

- b. 平成 14 年度中に、工学系研究科博士後期課程の教育研究活動全般にわたる自己点検・評価を実施するとともに、外部評価を検討する。

(12) 保健管理センター

〔現状の説明〕

保健管理センターの自己点検・評価については、規程は制定されていない。センターに所属する教官及び職員が自らを省みて 1 年に 1 回「年報」という形で点検・評価を行っている。平成 13 年(2001 年)度からは、経費の削減と、広く一般に公開する目的で、従来の冊子型式を止め、ホームページ上に公開した。

〔点検・評価〕

- a. 明文化された形では整備されておらず、改善を要する。
- b. 恒常的に「年報」という形で実施されており、概ね適切である。
- c. 実施されておらず、改善を要する。

〔長所と問題点〕

「年報」はホームページ上に公開されており、広く一般に情報開示されている。自己点検・評価及び外部評価・第三者評価については実施手続きが制定されていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検・評価及び外部評価・第三者評価については、平成 14 年度に内部的に手続きを検討した上で、平成 15 年度には、実施手続きを制定する予定である。

(13) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

現在まで自己点検評価は全く行っていない。

〔点検・評価〕

管理、運営が主であるとしても今まで自己点検・評価を全く行ってこなかったことは「問題があり大幅な改善を要する」と考えざるを得ない。

〔長所と問題点〕

センターの管理、運用に関わる問題点等については各種委員会で指摘していただき、適宜改善を図って来たわけであるが、全体としての自己点検・評価を行い、それに基づき改善を図るというプロセスは行ってこなかった。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記現状に鑑み、平成 14 年(2002 年)度中にはセンターとしての自己点検、評価を実施したい。

(14) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

現在まで自己点検評価は行っていない。

〔点検・評価〕

管理・運用が主であるとしても、今までスタッフの不足のため自己点検評価を行ってこなかったが、今後実施して行きたい。

〔長所と問題点〕

センターの管理・運用に関わる問題点等については運営委員会で審議され、適宜改善を図ってきたが、全体としての自己点検・評価を行い、それに基づき改善を図るというプロセスは行ってこなかった。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記現状に鑑み、平成 14 年(2002 年)度中にはセンターとしての自己点検・評価を実施したい。

(15) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

教育システム研究開発センターの自己点検・評価については、規程が制定されていないが、年度初めに運営委員会を開催し、前年度の自己点検・評価結果と当該年度の実施計画を運営委員会に報告している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

年度初めに運営委員会に実施状況を報告しているが、自己点検評価を冊子にして公表する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検評価の結果を冊子にして毎年度末に公表するシステムを平成 14 年度から採用する予定である。

(16) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

自己点検・評価関係規程は、整備されていない。施設ニュースや活動報告書の編纂・発行、運営委員会での活動報告、全国遺伝子実験施設連絡会議での活動報告、ホームページの開設などの情報発信を通じて、自己点検・評価を行っている。また、これらによって、間接的に外部評価を受けている。全学、あるいは繊維学部の評価の機会も活用している。

〔点検・評価〕

- a. 自己点検・評価のための実施体制と実施手続きが体系的に整備されておらず、改善を要する。
- b. 自己点検・評価の実施状況；不完全な形ではあるが、恒常的に実施されており、概ね評価できる。制度的な形での恒常的实施が望ましい。
- c. 外部評価，第三者評価も，不完全な形で行っており，実施形態の改善が望まれる。
- d. 学内共同教育研究施設として全学の監督下にあること自体が，常に点検・評価を受けていることにもなっている。今後も定期的に活動報告書を発行していく予定である。

〔長所と問題点〕

学内共同教育研究施設として全学の監督下にあること自体が，常に点検・評価として機能している。しかし，体系的な制度としては今後整備していく必要がある。

総合的評価 以上を総合すると，施設の自己点検・評価等実施組織の運営の適切性，妥当性及び実施状況の恒常性については，評価できる点もあるが，やや問題があり改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設長が中心となって，運営委員会と協力して施設職員で自己点検・評価委員会等を明文化して組織し，今後の実施を検討する。

(17) 留学生センター

〔現状の説明〕

留学生センターが設置され，初年度（平成 11 年(1999 年)度）から『留学生センター紀要』の発行を開始，さらに，平成 12 年度末からは組織に関する自己点検・評価の一つとなる『留学生センター年報』の発行を開始した。

これまでに行ったセンターの事業について，各業務の担当者による報告書を作成中であり，これをもとに平成 13 年度に『留学生センター自己点検・評価報告書』を取りまとめる計画である。さらに，平成 14 年度には外部評価を行うこととしている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

本留学生センター発足が平成11年であり，発足後2年目にして年報によるチェックを行っているところは比較的少ない。本センターは，きわめて効果的に進めていると言える。自己点検・評価だけで終わるのでなく，厳しい外部評価を受け，具体的に適切な改善目標が策定されることにより，恒常的に改善が推進されることになる。このように留学生センターにおいては，極めて機動的に年報を発行し，自己点検・評価，外部評価を継続していくところに本センターの極めて活性化した組織改革の活動意識がうかがえるが，他方では，センター教官は，わずか5名に過ぎず評価疲れを起こす危険性がないとも言えない。また，報告書の費用確保も大変である。

留学生センターでは，毎年留学生のニーズ調査を行っており，これらのデータは，日常の教育・生活・修学指導に関する重要なデータとして蓄積されている。また，センターの

専任教官による旭キャンパス(松本市)以外の学部への毎月1回の巡回訪問による留学生相談の内容についても、センター教官会議に報告され記録として残されている。なお、教官の個人評価に関しては、教育面での評価をいかに行うかが重要であり、留学生センターの特色を十分に考慮した公正、かつ適切な評価法の確立が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後、教育・生活・修学指導及び交流事業についての記録と評価システムを充実し、平成14年度の外部評価に向けて評価項目の検討を行う。平成13年度を初回として以降3年に1回自己点検評価を行い、報告書を作成する予定であり、さらに自己点検報告書作成の翌年には外部評価を行い、外部評価報告書を作成する予定である。

その後は、年報を継続するとともに、外部評価の翌年は準備段階として、再び、自己点検評価と外部評価を継続していく予定である。

将来的には、評価疲れを起こさぬよう、点検評価項目については、点検評価の時期に新たに推進するのでなく、日常的な活動の中に取り入れることにより、恒常的に点検評価を行うことで効率化を図っていく。

(18) 機器分析センター

〔現状の説明〕

自己点検・評価を行っていない。

〔点検・評価〕

センターが設置されて1年不足であり、活動・運営・管理については運営委員会の審議・決定により行っており、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

自己点検・評価する体制はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センター施設が完成(平成15年(2003年)度予定)し、設備の管理及びセンターとしての研究支援業務を開始した後、利用者懇談会等を開催して利用者の意見を集約し、平成16年には自己点検・評価を行う。

(19) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターが設置されてまだ1年に満たないため、きちんとした手続きに基づいた自己点検・評価は行われていない。今後年度始めに前年度の活動を年次報告書にまとめることを計画しているので、その際に自己点検・評価を行う予定である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. 自己点検・評価のための実施体制は特に整備されていないが、組織が小規模であるた

め、全教官参加による実施体制ができているといえる。

- b. センターが設置されてまだ1年に満たないため、きちんとした手続きに基づいた自己点検・評価は行われていない。しかし、組織が小規模であるため、それは比較的容易であり、今後は毎年恒常的に行う予定であるので、大きな問題ではない。
- c. 外部評価、第三者評価は実施していない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検・評価の実施を毎年恒常的に行う。センター発足後5年をめぐりに外部評価を行う。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

【評価の観点：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

- a. 制度システムが整備されているか、それが有効に機能しているか。

(1) 大学

〔現状の説明〕

- 1) 学長及び部局長は、自己点検・評価、外部評価、第三者評価の結果に基づき、改善が必要と認められる事項については、改善に努めなければならない、と規定されている（自己点検・評価規程第12条）。これを踏まえて、自己点検・評価の結果、全学横断的な課題に対しては、学長が評議会に諮って担当ワーキンググループを設置し、改善策を検討する慣行が定着している。個別の課題は、所管する全学委員会が改善策を検討し実施している。一定の成果を上げている。
- 2) 評価結果は、評議会に報告されるとともに、学外者の意見を把握するための制度的仕組みとして、運営諮問会議に諮り、助言・勧告を受ける体制が整備されている。
- 3) 大学基準協会加盟判定審査に係る点検・評価の準備過程での取組

第三者評価専門部会・大学基準協会編集分科会で、点検・評価報告書の草稿作成に当たって、以下の基本方針を提案した。この方針は、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価基本事項検討委員会で承認され、全学的な方針とされた。

- ・読みやすく分かりやすい点検・評価報告書を作成する。
- ・そのために、大学基準協会編集分科は、標準的な点検・評価報告書テンプレートを作成した。ただし、部局の個性的な表現を妨げるものではない。
- ・設定した個別的観点ごとの評価の水準を、「大いに評価できる/適切である/概ね適切である/やや問題があり改善を要する/問題があり大幅な改善を要する」のいずれか又は同趣旨の表現で評価する。
- ・大学基準協会加盟判定審査申請と点検・評価報告書作成の目的は、教育研究の実質的な改善に結びつけることである。かかる視点から、点検・評価の結果が、「やや問題があり改善を要する/問題があり大幅な改善を要する」の場合は、全学・部局の所管委員会等で検討して、本学・部局としての対応、将来の改善・改革に向けた方策を必ず記述することとする。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 1) ワーキンググループの設置や所管委員会による慣行的対応で、一定の成果を上げてはいるが、点検・評価結果を改善に活かす体制は整備されていない。大幅な改善が必要である。
- 2) 運営諮問会議の助言は、本学の理念と目標の見直し設定に反映させるとともに将来構想にも漸次反映されつつあり、評価できる。
- 3) 点検・評価報告書草稿作成の過程で、評価項目ごとの将来の改善・改革に向けた方策の記述について、関係部局、所管委員会と大学基準協会編集分科会との協議が重ねられた。その結果、評価結果を改善に結びつける多くの方策が打ち出され、全学的に真摯な点検・評価が実施されたことは大いに評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学では、自己点検・評価結果を改善・改革に結びつけるシステムは未整備である。平成 13 年度の独立行政法人化問題検討委員会で、この課題を優先課題の一つとして検討し、「信州大学の点検・評価体制の改革について」として評議会に報告（平成 14 年 3 月「国立大学の独立行政法人化問題検討の経過報告 III」）した。

改革の視点を以下に示す。

- 1) 評議会の下に点検・評価、改善勧告機能を有する点検評価委員会の設置による改善サイクルを確立する。
- 2) 中期目標（案）、中期計画、年度計画の策定及び点検・評価の検証結果を次期中期計画等に反映させるため、目標計画委員会（仮称）を設置する。
- 3) 全学の大学評価情報を一元的に司り、関連委員会等を支援する評価情報調査分析室を設置し、専任教職員を配置するとともに、同室において、大学評価情報の全学データベースを構築する。

評議会での審議を経て、平成 14 年度から、漸次実施する予定である。

(2) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

自己点検・評価、外部評価等の結果を将来構想、改善・改革に結びつける体制やシステムについて記述する。

評価結果に対する回答の明示（文書化・公開）ということで、改善・改革へ繋げようとしている。

「学生による授業評価」では、各教官が学生に対して評価結果への回答を行っている。また「教育に関する外部評価」でも、「研究に関する外部評価」でも、外部評価委員によって示された評価結果に対して人文学部としての回答を行っている。

各種評価の結果を実際に改善に結びつけるシステムとして、学部長、両評議員、将来計画委員長、評価点検委員長、学部将来像検討 WG・教育研究評価方法検討 WG・予算配分方法検討 WG・大学院高度化 WG の主要 4 ワーキンググループ委員長の 9 名によって構成される「学部連絡調整会議」が設けられている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 評価結果に対する回答の明示（文書化・公開）ということだけで改善・改革システムに繋がるのかどうか、ということが問題点として考えられる。上記の学部連絡調整会議はこの問題の解決を目指したものであるが、実績という面では多少問題がある。よって、人文学部の状況は、システムは整備されており適切であるが、有効に機能しているかどうかという点においては多少問題がある。

授業改善に関しては、教官・学生個人個人の意識の問題が大きく、また教官の教育観にも大きく左右される。学生は統一規格を求められる商品ではないため、大学という場において画一的な教育方針に基づく授業展開は望ましくない。一方、学生の側も大学で積極的に学ぶ意味を授業の中で見出す必要がある。その意味は学生個人個人にとってのものであるから、一義的である必要はない。そういった多様な価値観を相互に理解し、育んでいくためには、お互いの意志の疎通ができる授業展開が必要であろう。

これは授業改善以外についても同様であり、評価システムの整備と機能に並んで、教員個々の意識改革が不可欠である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検・評価活動が、教官の教育・研究レベルでの意識向上につながる事が最も期待される場所ではあるが、教官の教育・研究レベルでの意識向上のための方策は、自己点検・評価活動のみではない。そのためには最低、学生の評価結果に対して教官の大学教育における考えや意見を学生に対して公けに回答する必要がある。

(3) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

平成8年(1996年)度の自己点検に基づく『信州大学教育学部の教育と研究』と平成11年度の外部評価に基づく『信州大学教育学部・外部評価報告書』を学部全教官に配布しており、教授会や学部将来計画委員会等において学部の将来構想を議論する上で一定の素材を提供しているといえるが、他方、自己点検評価や外部評価の結果を学部改革に生かしていく組織的枠組みは今のところ存在しない。自己点検・評価委員会の委員及び元委員の中には学部評議員や学部将来計画委員等、学部の重要な決定に関わる職務を兼任したり、その後、担当したりする者が多く、自己点検評価や外部評価はインフォーマルな形で学部の将来の改善・改革に生かされているというのが現状である。

〔点検・評価〕

外部評価で指摘されたことが、部分的には少しずつ実現されているが、教育実習の改善をめぐる組織は、大学全体との関連においては、点検・評価と改善・改革システムが有機的・効果的に連結し、作動しているようには思えない。よって、やや問題があり改善を要するといえる。

〔長所と問題点〕

自己点検・評価委員の担当者・経験者の多くが学部運営の中枢に関わることが従来多かったため、実質的かつインフォーマルな形では自己点検・外部評価と学部の将来の改善・改革に連結してきたといえるが、やはり組織的・制度的枠組みがないのは大きな問題である。また、具体的な問題としては、平成 11 年度の外部評価において、教育実習、教育参加等の改善に向けて、それらを統一的に扱う責任部署の設置をどうするかが今後の課題であることが明確化された。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

臨床の知、とりわけ、教育の実践的指導力の育成のための具体的な方途をどうすればよいかを考えるのに、学部の組織はもちろんのこと、関係の深い附属学校のあり方を抜本的に考えていく必要がある。すでに、長野・松本両附属学校園のあり方が平成 13 年 11 月の教授会での試案として提示された。

(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

平成 8 年(1996 年)3 月にとりまとめられた自己点検評価にもとづき、平成 10 年度には新しい教育カリキュラムと大学院のコース制が発足し、平成 12 年度並びに平成 13 年度にはそれぞれについて外部評価が行われた。これらの外部評価に基づき、就職活動支援体制の整備が実施されたのに加え、平成 14 年度には学部カリキュラム及び大学院のコース編成の変更が予定されている。流れとしては評価結果と問題意識の共有化と、教授会や該当委員会による具体的方策の立案並びに実施という順序である。また大学院の高度化などの戦略課題については平成 14 年度から長野サテライトの設置などの方策が検討されている。

〔点検・評価〕

a. 点検評価を受けての改善や高度化は、その手続の制度化そのものが目的ではなく、教授会メンバーによる問題意識の共有化と課題認識が重要である。お仕着せの評価よりも自律的な評価が有効なのは、問題意識の醸成が前提になっているからであり、その意味で本学部のシステムは有効にほぼ機能していると考えられる。

〔長所と問題点〕

長所

点検・評価結果から具体的な改善に向けての検討は一部の人員や個別の委員会組織に片寄ることなく、全員参加型の意思決定プロセスに基いており、問題及び課題についての認識を共有する過程が確保されている点は長所である。

問題点

昨今の国立大学をめぐる情勢の流動化及び先行きの不透明化にともない、長期戦略の必要性にもかかわらず、Day to Day の対応に追われ長期ビジョン及びそれに基いた中長期の課題の検討に至らない点が挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国立大学をめぐる情勢の流動化と不透明化については本学部の管理範囲を越える事柄であり、ここ2～3年程度で見極めがつけば、中長期の課題についての議論は自ずから教授会を中心に活発になると思われる。

(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

平成11年(1999年)外部評価を受け、改善策を講じ、(自己点検・評価)の項で述べたように顕著な改善をみた。理学部評価点検委員会で取り上げられた問題点は将来計画委員会及び各種委員会で対応策をとることとしている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

点検・評価の最も大事な点は点検・評価後の改善にある。本学部では11年に外部評価を受け各種委員会がこれに対応し前述のように成果は上がっている。したがって、概ね適切であると判断される。しかし、問題点がどの程度改善されているかを評価するシステムを設けることによりさらに効果が上がると判断される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部には改善・改革に結びつける体制が確立していない。評価・点検委員会がこれに当たるか、新たなチェック機構を設けるかについては将来計画委員会で検討中である。

(6) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

自己点検評価・外部評価を通じて提言のあった事項については、教授会を通じて各種委員会において検討するように決定した。特に医学部の将来構想に関わる提言の中で、教育課程については医学教育在り方委員会、また管理運営面では将来計画委員会において継続的に議論を重ね、提言が反映するよう努力している。

〔点検・評価〕

自己点検・評価システムに不備な点があることから、その結果を改善・改革へ進める一貫したシステムが十分には整備されていない点で、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

長所：過去2回に亘り実施された外部評価において各委員から指摘された内容については、中長期的な観点から改善を図るよう教授会で決定するとともに関係する各種委員会で検討を依頼されている。教授会並びに各種委員会が一体となって取り組むことで実りある成果が望まれる。

問題点：専門家などからの様々な評価を点検、整理する制度的仕組みが完備されていない点が問題となる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検・評価及び外部評価に対する結果を改善・改革へ進める一貫したシステムがまだ十分に整備されていないため、様々な角度から教職員に浸透するような体制作りを構築することが必要である。

(7) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

現在でも当附属病院では各種委員会活動や相互評価などにより日常的に改善・改革が行われていることは確かである。しかし、「自己とは自己をもっとも知らない者である」という基本的認識のもとに、相互評価、学生や患者からの評価、外部の専門家からの評価を恒常的に受ける体制を整えなければならない。そのようにしてえられた様々な課題を整理し、将来の改善と改革へ役立てることが望まれる。

〔点検・評価〕

自己点検・評価の体制になお不備な点があり、点検・評価の結果を改善・改革へ進める一貫したシステムが十分には整備されていない点で、やや問題があり改善を要するといえる。

〔長所と問題点〕

長所：病院とは、眼前に心身を患う患者が「治療とケア」を求めて存在する場所であり、生命にかかわる第一線の仕事であるから、独りよがりの欺瞞が許される世界ではない。そこでは独善と欺瞞は事実によって即座に喝破されるものである。

このような現場では、日常的に各方面からの様々な評価がなされており、いわゆる「象牙の塔」的存在が許される余地はない。地域の中核病院として高度な医療を担う信州大学医学部附属病院は、社会からの不断の評価を直に受け続ける存在である。この日常的な外部からの点検・評価の存在は、改善のためのシステムの構築に大いに資するものといえる。

問題点：患者、学生、社会、専門家などからの様々な評価を点検、整理する制度的仕組みが完備されていない点が短所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「自己点検・評価委員会」のような専門委員会を早急に発足させて対処することが望まれる。ただし、単に委員会を増やせばよい、というものではないことも指摘しておくなければならない(現在でも、あまりに委員会が多すぎる)。なによりも大切なことは、附属病院の各構成員の自覚と改善への自主的な意欲である。それが引き出されるような環境の整備と執行部の見識こそが重要と考える。

(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程(若里キャンパス)

〔現状の説明〕

平成 11 年(1999 年)の教育に関する外部評価では主に下記の項目と各学科の評価を受

けた。これを受けて工学教育構築委員会，入試検討委員会，教務委員会，図書委員会，学生委員会，広報委員会，留学生委員会及び各学科が評価に対応し改善項目を示した。自己点検・評価委員会が平成 13 年 2 月に「教育に関する改善実施報告書」としてこれらを集約し刊行した。

- 1) 工学部・専攻の教育理念について工学教育構築委員会は報告書「信州大学工学部における教育の改善改革について」「大学院（博士前期課程）教育の充実と学部教育の整合化」等を刊行した。
- 2) 教育施設と教育設備については老朽化，狭いなどの指摘を受けた。平成 12 年度補正予算で総合研究棟（7,900m²）が認められた。
- 3) 図書委員会は学生図書の充実，電子ジャーナルの導入，学習環境の整備の具体化を報告した。
- 4) 広報委員会はホームページの整備，地域への情報発信貢献，地域との交流について改善を実施した。
- 5) 教務委員会は Semester での上限単位の設定，成績評価の厳密化と精密化，インターンシップ制度の充実，学生による授業評価について平成 12 年度検討項目として掲げた。
- 6) 留学生委員会は短期的な努力目標について改善を行った。
- 7) 入試検討委員会は全学科一本化，試験教科，同配点の検討，第 2 志望の取扱い，受験生を獲得するための広報活動の強化，各学科の期待する入学生の理念の明示などの改善を掲げた。
- 8) 各学科もそれぞれの目標，観点から改善，改革について現状を報告した。

平成 12 年の研究に関する外部評価は 1) 工学部の理念と目標及び将来構想，2) 教官の研究成果，3) 研究経費・設備・施設，4) 学協会・社会活動，5) 国際性，6) 総合評価及び意見・提言の項目を依頼して行われた。各学科ごとに対応し，評価を受け改善が進行中である。

〔点検・評価〕

自己点検・評価の上述の結果を受けて将来の発展に向けた改善，改革につながる制度・システムの主体は，点検評価を受けた工学部内の各委員会及び各学科である。設備，施設などの予算が伴う場合は事務部との連携も重要である。平成 13 年度は工学部内で各種委員会の整理，見直しが進行している。

〔長所と問題点〕

工学部内の幾つかの委員会が改善と改革を提示してきたことは多面的な分析になるので長所といえる。学生の教育，研究は実質各学科が担っており，実際の改善策は工学部全体と同時に各学科まで及ぶことが必要である。各報告書にあるように一年間の短期に改善が進むものと工学部教育の充実，研究施設の充実，図書館の充実などのように長期にわたるものもあり，これらを保障する体制も重要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

重要な課題は長期にわたる継続的改善が必要である。工学部，学科の教育研究施設が充実し，教育研究のレベルが向上することが期待される。工学部の委員会の見直しにより新しい学術推進委員会，学務委員会などが発足するが，自己点検評価の改善，改革に連結したときより広い有効性が生じることが期待される。

(9) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

平成4年(1992年)度から「自己点検・評価」を概ね隔年ごとに行い，今日まで4冊の報告書(うち1冊は教育に関する外部評価書)を公表している。これらの実施のために，本学部に農学部自己点検・評価実施委員会(委員長は学部長)を設置し，同委員会内に，第1部会(教育活動，研究活動に関する事項を検討)，第2部会(国際交流と社会との連携に関する事項を検討)，第3部会(施設整備，管理運営，財政に関する事項を検討)を置き，各事項について検討を行った。また，平成13年度には第2回目の外部評価(研究及び管理運営について)を実施し，現在報告書の取りまとめ中である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

自己点検・評価及び外部評価報告書に基づき，自己点検・評価実施委員会，学科長会議，学務委員会，学部及び附属施設改組WG，その他の委員会での具体的検討を経て，学生に対するシラバスの改善，学部運営の改善，平成13年度における既存研究科の改組と独立専攻の新設，平成14年度概算要求として3附属施設のセンターとしての一元化を実現し，さらに，平成15年度概算要求による学部改組などを目指している。

これらの点検・評価を通じてかなりの学部改革を行ってきたが，教官の公募制・任期制の導入，FDの実施などの面ではまだ課題を残している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

15年度学部改組を最重点課題として，この過程で上記問題点等を改善していきたい。

(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程(常田キャンパス)

〔現状の説明〕

自己点検・評価委員長は将来計画委員長でもあり，予算委員会，広報委員会，教育課程検討委員会等の学部常設委員会の委員でもある。自己点検・評価委員長は，自己・評価，外部評価等で指摘された評価項目の問題点や課題について，評価項目を所管する常設委員会に対応や改善策の検討を依頼する。学部長から，特定の事項について，自己点検・評価委員会やその他の対応する委員会に改善策の検討が依頼されることもある。平成13年(2001年)度実施された1例を挙げる。

教育研究重点経費(学部長裁量経費)の学部内配分について，学部長より自己点検・評価委員会に諮問があった。自己点検・評価委員会では，予算委員会と連携して学科等の教育研究活動実績に基づく傾斜配分法を企画・立案し，実施された。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

自己点検・評価委員長及び自己点検・評価委員会が他の委員会と密接に連携して改善策の検討や実施に当たっている。慣行として定着し、ある程度改善・改革を行うためのシステムとして機能しているが、制度的な整備は不十分であり、改善が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年度の自己点検・評価委員会において、改善・改革を行うために有効なシステムを企画・立案し、内規等で明確に定める。

(11) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

教育システム研究開発センターの教官 3 名は平成 7 年(1995 年)から今日までの間、公式の身分及び所属は教育システム研究開発センターであるにもかかわらず、過渡期措置として 7 年もの間、ポストを出した工学部と人文学部からは「派遣教官」と見なされてきた。そのために、教育システム研究開発センターの自己点検評価の活動は充分でない一面がある。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

まず、当センターの人事面の整備が必要であり、その上に立って、組織上の機能面をチェックするための体制を構築する必要がある。自己点検評価そのもののシステム化とそれに対して速やかに対応する機構づくりが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

当センターは、人身を一新するための公募人事を行っており、平成 14 年(2002 年)度から新たな陣容になる。平成 14 年度早々から自己点検・評価のための実施体制作りを早急に始める予定である。

(12) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

施設長、施設教官、そして場合によっては運営委員会が自己点検・評価、外部評価等の実施組織を兼ねている現状では、その評価結果は将来構想、改善・改革に直結している。

〔点検・評価〕

a. 制度システムの整備と、それが有効に機能しているかどうかについては、組織が小規模であり、自己点検・評価の制度システム自体とほぼ同一であるため、速やかな対応がなされている。

総合的観点 以上を総合すると、自己点検・評価と改善システムの連結の有効性については適切である。

〔長所と問題点〕

組織が小規模であり、自己点検・評価の制度システム自体とほぼ同一であるため、速やかな対応が可能である。このフィードバック自体も運営委員会や管理委員会の監督下にあるため、独善に落ち込む危険も少ない。しかし、これまで自己点検・評価の制度システムそのものも体系的に整備されていなかったため、今後、これらの相互関係の明文化と整備がなされることが望ましい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設長が中心となって、施設教官と運営委員会の中で、今後の自己点検・評価等実施組織との位置関係について平成14年度に検討していきたい。

(13) 留学生センター

〔現状の説明〕

毎年度発行される『留学生センター年報』に続き、平成13年(2001年)度には『留学生センター自己点検・評価報告書』を作成しつつある。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

『留学生センター年報』に続き、『留学生センター自己点検・評価報告書』を作成していることが示すように、自己点検・評価は進んでいるが、それらを踏まえた改革・改善システムとの連結はこれからである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年度には、外部評価(3年ごと)を導入するので、これを目標として改善・改革を本格的に進める。

『留学生センター年報』(毎年)、『留学生センター自己点検・評価報告書』(3年ごと)、『外部評価』(3年ごと)を通じて、点検・評価と改善・改革を連動させる予定である。

(評価結果の公表)

【評価の観点：自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性】

(1) 大学

〔現状の説明〕

これまでの評価結果については、評価報告書を作成し、以下のように配布し公表している。運営諮問会議については、その議事概要を本学の広報誌「信大 NOW」の別冊として発行し、公表している。本学の全教官の主要研究業績、所属学会、社会活動等を総括的に記載した信州大学教育研究者総覧については冊子体で公表し、その英語版(Introduction to Faculty Members of Shinshu University)及び運営諮問会議議事概要とともに信州大学ホームページによって公表している。

平成6年3月 信州大学の現状と課題 地域に根ざし世界に開く -
発行部数 1,500部

配布先 学内 716 部
学外 324 部 (国立大学, 共同利用機関等, 県下高等学校, 県下図書館関係, 県下市教育委員会, 文部省, 報道関係)

平成 8 年 5 月 信州大学自己点検・評価報告書

発行部数 1,700 部

配布先 学内 1,522 部

学外 178 部(国立大学, 共同利用機関等, 文部省, 県下大学等, 報道関係)

平成 11 年 2 月 信州大学自己点検・評価報告書 - 平成 7 年度改革関連 -

発行部数 2,000 部

配布先 学内 1,176 部

学外 701 部 (文部省, 国立大学, 共同利用機関等, 国立国会図書館等, 長野県庁等地方公共団体, 県内大学・短大・高専・自然の家, 県内高等学校, 県内公立図書館, 県内教育委員会, 報道関係, その他, 県内企業)

平成 13 年 9 月 平成 12 年度 学生による授業評価報告書

発行部数 1,300 部

配布先 学内 940 部

学外 280 部(文部科学省, 国立大学, 共同利用機関等, 国立国会図書館等, 長野県庁等地方公共団体, 県内大学・短大・高専, 県内公立図書館, 県内教育委員会, 報道関係)

運営諮問会議議事概要等

平成12年10月 信大 NOW 別冊 第1回信州大学運営諮問会議

平成 13 年 1 月 信大 NOW 別冊 第2回信州大学運営諮問会議

平成 13 年 9 月 信大 NOW 別冊 第3回信州大学運営諮問会議

平成 14 年 2 月 信大 NOW 別冊 第4回信州大学運営諮問会議

発行部数 4,500 部

配布先 学内 2,700 部

学外 1,600 部 (文部科学省, 国立大学, 共同利用機関等, 国立国会図書館等, 長野県庁等地方公共団体, 県内大学・短大・高専・自然の家, 県内高等学校, 県内公立図書館, 県内教育委員会, 報道関係, 県内企業, 名誉教授)

ホームページによる公表

(7) 信州大学教育研究者総覧とその英語版 (Introduction to Faculty Members of Shinshu University)

(1) 信州大学 運営諮問会議概要

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- ・ 点検・評価結果は報告書としてまとめられ、公表されている。教育研究者総覧は冊子体で公表され、その英語版及び運営諮問会議概要とともにホームページでも公表されており、学内外への発信状況は評価される。
- ・ 点検・評価関連の報告書の配布先が固定されており、点検・評価の目的・内容やニーズに対応した配布先の検討が必要である。
- ・ 現状の教育研究者総覧とその英語版は、教官の研究活動、学会・社会活動についての情報量が少なく、改善する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- ・ 点検・評価報告書の公表方法、配布については、大学基準協会の加盟判定審査申請用点検・評価報告書を含めて、平成 14 年度の自己点検・評価委員会で検討する。
- ・ 教育研究者総覧とその英語版は、現在、大学基準協会加盟判定審査申請用の教官研究業績一覧表資料とするために大幅に充実されつつある。さらに、教育研究者総覧の掲載内容を含む教育研究活動全般にわたって、これをデータベース化して、オンラインで教官の端末から常時データの更新が可能なシステムを構築しつつある。
- ・ データベースの公表の範囲は、平成 14 年度の自己点検・評価委員会で検討されるが、これをホームページリンクすることにより、本学の教官の教育研究活動に係わる情報発信は飛躍的に向上することになる。

(2) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

報告書の発行と配布（作成部数と主たる配布先）及びホームページへの記載等を具体的に記述する。

評価結果については報告書を刊行している。

- 1) 「学生による授業評価」企画実行委員会編『信州大学人文学部「学生による授業評価」報告書』（平成 10 年 3 月、人文学部評価点検委員会）

印刷部数 1,100 部。主な配布先は、人文学部学生と人文学部教官。希望者には配布。

- 2) 信州大学人文学部『信州大学人文学部外部評価報告』（2000 年 3 月）

印刷部数 500 部。外部評価委員・文部省・他大学・学内各部局等に計 413 部配布。

- 3) 信州大学人文学部『信州大学人文学部：研究活動に関する外部評価報告書』（仮題，2002 年 3 月予定）

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

問題点として 2 つ指摘しておきたい。一つは公表形態、今一つは公表場所である。

公表形態：冊子媒体での報告書作成は、印刷費用・配布費用の点でかなり大きな出費である。上記 2) の報告書の場合、印刷費・郵送費合わせて 100 万円近くかかっている。

これは、個人研究費が年々減少している点からすれば、決して無視できる数字ではない。

公表場所（配布先）：冊子の場合、現在、学内各部局を中心に他大学などに配布されている。しかし、具体的にどこに置かれて誰がどのように閲覧できる状態になっているかについては不明である。しかし学外はさておき、学内での公表場所については考える必要がある。集中的に評価報告書を収集した公開アーカイブであるとか、先の費用との絡みで考えれば、Web上など。これらの問題は、評価報告書の想定する対象読者は誰か、という問題と関連する。不特定多数であればインターネット上に、学内関係者だけであればイントラネット上に置くなど。情報公開との関連でいえばインターネット上での公開が望まれるところではあるが、セキュリティー体制との関係や、Web上の読書行為として指摘される「つまみ食い」（一部で全体を語られる）が、こういった報告書と馴染むかどうか、なども検討しなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

公表形態に関しては、現在のところ、CD-Rでの配布、ウェブ上での公表など、電子媒体を利用することが考えられる。公表場所に関しては、学生も含めた学内者とともに学外者も含むのであれば、図書館などに特定のコーナーを設けて、そこで閲覧可能にすることも重要である。ともに評価点検委員会並びに広報委員会において検討中である。

(3) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

平成8年(1996年)の自己点検評価の結果は、『信州大学教育学部の教育と研究』という形で公表された。平成11年(1999年)の外部評価の結果は平成12年に『信州大学教育学部・外部評価報告書』として公表された。それぞれ学部全教官及び関係諸機関に配布された。特に、外部評価報告書は1,000部発行し、文部省、県内の教育委員会や各種教育機関、全国の国立大学教育学部、報道各社、さらに県下の高等学校に配布された。

平成13年度の大学院アンケートは整理・分析の上、全教官に配布する予定である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

これまで2回発行された報告書は学部全教官及び関係諸機関に配布されており、特に外部評価報告書は行政・報道機関・大学に万遍なく配布されたほか、本学部の潜在的受験者を含む県内高等学校にも配布されており、報告書の学内外への発信状況は概ね適切であると考えられる。ただし、大部な報告書を1,000部も印刷することは経費の点でも問題があり、今後、継続的に自己点検・外部評価を行い、その結果を発信していくのであれば、発行部数を減らすとか、冊子形式の報告書とは別途の発信方法を考える必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

外部評価報告書の残部がまだあることから、報告書の発行部数の再検討が必要である。学部予算との関係でも、報告書の作成・配布に過大な経費を注ぎ込むのは難しい。配布先を精選する一方、学部のホームページ等を利用して外部に発信するなどして、経費削

減の方途を考える必要がある。この問題に関して、自己点検評価委員会でもまだ十分な議論はされていないが、個別的テーマごとに自己点検評価を積み重ねるという作業が平成 13 年度に始まったので、これらの自己点検評価活動の公表方法も含めて、公表・発信方法に関する検討を始めたところである。

(4) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

『大学から社会へ社会から大学へ：信州大学経済学部自己点検報告』（1996 年 3 月，350 部発刊）の当初の配布先は学内 116 部，学外 50 部程度である。『信州大学経済学部外部評価報告書：教育理念と実践についての第三者評価』（2000 年 3 月刊，350 部発刊）の当初の配布先は学内 84 部，学外 117 部である。また『信州大学経済学部・信州大学大学院経済・社会政策科学研究科外部評価報告書：新たな社会実験としての大学院』（2001 年 3 月，500 部刊）の配布先は学内 107 部，学外 127 部である。学外の主な配布先は関係大学や文部科学省，地方公共団体，報道機関，県経営者協会などである。

広報誌は発行していないが，学部のニュース発信源として HP が機能している。なお HP には以上の評価報告書は掲載していない。問合せがあれば郵送する手順になっている。

〔点検・評価〕

これまで 3 回にわたり発行してきた報告書の配布数は 500 部程度で，ほぼ適切と思われる。また配布先についてはピア・レビューの観点から他大学が多いが，報道機関や地方自治体など広報にも留意しており，概ね問題はないと思われる。

〔長所と問題点〕

大学内にとどまることなく情報を発信する姿勢がみられる。特に問題点はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部 HP への掲載については容量及び運用速度の問題があるが，今後検討すべき課題のひとつであり，広報委員会における検討が進められつつある。

(5) 理学部・大学院工学系研究科博士前期課程（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

平成 11 年(1999 年)の点検・評価の結果は自己点検・評価報告書「教育・研究の充実と活性化のために」として 820 部，また外部評価については「平成 11 年度外部評価実施報告書」として 800 部発行し，前者については文部省，国立大学，国会図書館，県庁，地方公共団体，県内の大学，県内の公立図書館，教育委員会，報道機関，学内，学部各教官に，後者については国立大学理学部関係，学内，学部内など広く配布した。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

評価結果は報告書を作成し広く配布されており，適切である。今後ホームページ等で

の発信も検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

点検・評価結果は報告書としてまとめられ公表されている。これら刊行物のより効果的な配布先を検討する。さらにホームページ等での発信も評価点検委員会及び将来計画委員会で検討する。

(6) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

これまでに刊行した信州大学医学部における教育・研究の現状と課題，及び外部評価報告書は，約 500 部作成し，文部科学省，地方教育機関，図書館及び国内の国立大学に配布した。また，医学部業績集については，国内の大学機関に送付している。

さらに，教育活動の外部評価についてはホームページに登載した。また，医学部業績集についても附属図書館医学部分館のホームページに登載している。

〔点検・評価〕

上記のように様々な形で広報活動が行われているところであり，現段階では概ね適切であると評価される。

〔長所と問題点〕

長所：外部評価報告書は，県内の報道機関にも一部配布されたことにより，記事として登載された。このことは，医学部が常に最新の情報を提供しながら，今日まで研鑽を積み重ねてきた結果であると考えられる。

問題点：配布先が特定の機関にかたよる傾向があり，学生などに向けたシステムが構築されていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後，学生用などに向けた配布先の検討を要する。

(7) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

附属病院の各部門の特色を紹介する「診療案内 2001」というパンフレットを発行し，各方面に配布している（現在までに 1,000 部発行）。患者向け広報誌「病院 21C」（発行部数 4,000 部）も定期的に発行されており，投書欄なども用意されており，改善に役立っている。

また，医学部附属病院のホームページも作製されており，一般からのアクセスが可能である。外来受付待合室には電光表示などによる広報活動も恒常的に行われている。

〔点検・評価〕

上記のように様々な形で社会への広報活動が行われている。これらは評価・点検にと

くに特化したものではないが、投書欄などを介して改善への活動がなされ、評価・点検に大いに役立っている。したがって、概ね適切と評価される。

〔長所と問題点〕

長所：患者が医療行為を受けるのは「命がけ」であるのだから、不満や疑問点などある場合には、患者は投書箱、広報誌の投書欄、病院長・事務などへの直訴、というような様々な形で意見を寄せてくる。医学部附属病院の構成員はこれらの意見が誤解や偏見によるものでない場合には、謙虚に応えるよう努力しているといえる。医学部附属病院は、このように「生の声」に触れやすく、改善すべき問題点が随時に指摘される場であることが長所といえる。

問題点：患者が意見を寄せやすいような配慮が必ずしも十分に整備されてはいないこと、評価・点検のシステムが制度化された形で完備されていないことが短所といえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

患者、学生、社会への広報をさらに強めることが望まれる。とくに、患者は医師に対しては弱者の立場にあるように感じるものであるから、意見を寄せやすくするように様々な工夫を行う必要がある。

平成13年(2001年)度より「地域医療連携相談室」が発足したので、ここも評価・点検の一つの窓口として機能することが望まれる。

(8) 工学部・大学院工学系研究科博士前期課程（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

平成4年(1992年)12月には自己点検・評価の「教育研究の現状と課題」の第1号を刊行し、平成8年12月には第2号を刊行した。発行部数は500部、配布先は県、市、県経済団体、県内大学、短大、県内報道関係、文部省であった。さらに平成12年3月に信州大学工学部・工学系研究科外部評価報告書 教育編、平成13年2月に「教育に関する改善実施報告書」平成13年3月に工学部・工学系研究科外部評価報告書 研究編の3部を発刊した。発行部数1,000部、配布先は国公立大・研究機関142、県内高校124、県関係111、報道関係16、工学部内250、文部科学省25などである。

平成10年までは「信州大学工学部教育・研究活動一覧」を年1回発行し、発行部数700部、県内外の関係民間会社、国内外関係研究所、大学本部、文部省などに送付された。平成11年以降「信州大学工学部研究・社会活動の概要」に改めてからは発行部数900、送付先は国公立大学の工学部及び高専175、県内外高校127、市町村長120、企業会社136、県関係機関、文部科学省などである。

〔点検・評価〕

自己点検・評価結果は各報告書にまとめられており、その学内外への発信状況は上述したように大学、研究所等に系統的に行われており適切である。「信州大学工学部研究・社会活動の概要」についても同様である。

〔長所と問題点〕

自己点検・評価の報告書はその量が膨大であることは、より綿密であることを示すが、公開しようとするとき問題である。要約して絞られた構成にするようにという意見がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検評価の報告書の内容を要約して信州大学のホームページに掲載することを検討している。

(9) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

今までの自己点検・評価の結果は、4冊の自己点検・評価報告書と1冊の外部評価報告書として取りまとめ、学部内外の主要機関に配布している。

〔点検・評価〕

報告書の公表により、学部構成員の大学改革に取り組む意識の喚起や外部（社会的）評価に絶えうる学部改革への不断の取り組みという点で、大いに評価しうる。

〔長所と問題点〕

点検評価に膨大なエネルギーを要し、それに見合う改革の実は必ずしもあがっているとはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

点検・評価事項はすべて電算入力し、新たなデータを追加すれば問題点と改善策が容易に取りまとめられるシステムを開発する必要がある。

(10) 繊維学部・大学院工学系研究科博士前期課程（常田キャンパス）

〔現状の説明〕

以下のように、自己点検・評価関係の報告書を作成し、公表している。何れも300～500部を作成し、長野県を中心とする教育界、自治体、研究機関等に配布している。

主な配布先は、文部科学省、全国国公立大学の工学・農学系学部、長野県教育委員会関係機関、長野県内高校等である。

1997年4月 「自己点検・評価報告書 96〔No.1〕 委員会活動からみた現状と課題」

1997年11月 「自己点検・評価報告書 96〔No.2〕 研究活動と社会活動」

1998年1月 「外部評価報告書」

2000年3月 「国際評価報告書」

2000年9月 「学生による授業評価報告書」

2000年11月 「教育研究活動 99」

2001年12月 「教育研究活動 2000」

1) 特記すべき事項

繊維学部紀要・研究目録の発行

昭和 63 年(1988 年)より、学部教官の研究活動(著書、研究論文、国際会議議事録等)をまとめた年次報告書を作成し、毎年発行し続けた。平成 11 年(1999 年)より、「繊維学部教育研究活動データベース」の 1 年分のデータを「教育研究活動年」として編集・発行している。

平成 11 年に、教育研究活動データベースを作成し学部ホームページにリンクして公表している。データベースは、各教官の研究室端末と結ばれており、平成 13 年度からは本学部のホームページにリンクされた。本学部・大学院の教育研究活動はリアルタイムで世界に発信されている

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

点検・評価結果はすべて報告書としてまとめられ、公表されている。研究論文、特許の出願状況、学位授与状況等はホームページでも公表されており、学内外への発信状況は大いに評価される。点検・評価関連の報告書の配布先が固定されており、点検・評価の目的・内容やニーズに対応した配布先の検討が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 14 年度の自己点検・評価委員会で、点検・評価関連の刊行物のより効果的な配布先を検討し、配布先リストを整備する。

(11) 教育システム研究開発センター

〔現状の説明〕

前年度の自己点検・評価の結果は、次年度の運営委委員会に報告され、次年度の改善に役立てている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

自己点検・評価の公表形式は整備されていない。早急に改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

関係学部と当センターの両方の業務遂行に当たってきた当センター教官 3 名のうち、2 名は平成 14 年(2002 年)度に、そして残りの 1 名は平成 15 年度に人事の一新が行われ、3 名の教官が当センターの業務に専念できる環境が整う。それを受けて、当センター教官で自己点検・評価の整備を平成 14 年度から行い、自己点検・評価結果を冊子体と web 上で公表する等の方法を具体化する。その上に立って、当センターの本来の業務が遂行できるようにする。

(12) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

活動報告書は平成 13 年(2001 年)に 2,000 部発行し、学内は教官・事務部を中心に約

500部、学外へは県内の公的団体・県試験場・研究所・民間企業などへ550部を配布した。また、全国の遺伝子実験施設へも配布した。施設ニュースは、年に3～4回、2,000部ずつ発行し、主に学内約1,300部、学外約550部ずつ配布している。運営委員会での活動報告、全国遺伝子実験施設連絡会議での活動報告、ホームページへの活動報告の掲載などの情報発信を行っている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

評価結果の公表は適切に行われている。外部への評価結果の情報発信という点に関しては、大いに評価できるが、体系的な評価組織の整備が遅れているので、実質的には同じものでも「自己点検・評価」結果と銘打っていない場合が多く、平成14年度に検討する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設長が中心となって、施設教官と運営委員会の中で、今後の自己点検・評価結果の情報発信のあり方についても総合的に検討していきたい。

(13) 留学生センター

〔現状の説明〕

日本語研修及び日本語・日本事情等の日本語教育、相談・指導業務、国際交流等の事業内容をまとめた『留学生センター年報』を作成し、以下のように配布し公表している。

発行部数 500部

配布先 学内 58部

学外 155部(文部科学省、国立大学長、国立大学留学生センター長、国際交流基金、国立国語研究所、公立大学、私立大学、長野県留学生交流推進協議会会員)

現在、『留学生センター自己点検・評価報告書』を作成中である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む。)]〕

『留学生センター年報』により、センターの事業内容について、学内外に発信しており、目下、『留学生センター自己点検・評価報告書』を作成中である。

『留学生センター年報』第2号を作成中であり、『留学生センター自己点検・評価報告書』を作成中であるが、留学生センター設置から3年目であることから、業務に流動的な部分が多く、評価の視点も不確定である。したがって、このように極めて適切な対処が行われているが、項目の設定が、形式的に流されていることがないとも言えない。さらに、改革へと結びつくような項目設定が考案されることが望ましい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年(2002年)において、自己点検評価を行い報告書を作成する予定で、既に担当者も決定している。平成15年には外部評価を行い、外部評価報告書を出す予定である。その後は、3年に1回自己点検評価を行い、報告書を作成し、さらに自己点検報告書作成の翌年には外部評価を行い、外部評価報告書を作成する予定である。年報は継続して発行する。

『留学生センター年報』（毎年），『留学生センター自己点検・評価報告書』（3年ごと），『外部評価』（3年ごと）を通じて，点検・評価と改善・改革を連動させる予定である。

14. 国際交流

<大学>

(1) 教育活動面における連携及び交流活動

(国際化への対応)

【評価の観点：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

〔現状の説明〕

平成13年(2001年)に制定された「信州大学の理念と目標」の中で、国際交流については項目をたてて次のように目標を述べている。「諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。」教育面での国際貢献と世界に通用する人材育成を信州大学では重視している。さらに、研究面では研究水準を上昇させ世界的研究成果を産み出すためにも、国際交流の活発化は必要であると認識している。

信州大学では従来より多数の留学生を受け入れてきたが、それにとどまらず、世界の多くの大学との間で、大学間・学部間の国際交流協定を結んで、留学生の交換や研究者間の交流等の実績を積んできた。大学間協定は大学と、学部間協定は学部と締結している。

上記目標を実現するために、組織・施設面については次のような充実が図られている。

組織面では、平成11年に省令施設として留学生センターが設けられ、5人の専任教官が配置され、留学生の受入れ面での強化がなされた。現在、短期留学生の受入れ等も行われており、短期留学生のための充実した日本語教育が行われている。

留学生の増加に合わせて、各学部の留学生担当教官も増強され、8学部で5名の講師が留学生の教育を専門に担当し、それぞれの学部の事情にあわせた勉学指導・生活指導がなされている。

また、留学生等の宿泊施設として国際交流会館が松本地区と長野地区に設けられている。しかしながら、現状においては、すでに入居希望者が収容能力を上回っている。

さらに、平成11年の信州大学創立50周年記念事業の一環として、国際交流を促進するための国際交流支援事業基金が設けられた。平成13年度より、基金を利用した国際交流事業が実施されている。

国際交流に関する委員会組織としては、全学に国際交流委員会が設けられ、各学部にも同様の委員会が設置されている。各学部委員会の委員が全学委員会の委員を兼ねる仕組みとなっており、全学連携、学部間協力がしやすいように配慮されている。

〔点検・評価〕

大学の理念・目標のもとに国際交流を推進させるための諸施策は、この数年に充実の方向へと向かっており、それらの施策はおおむね適切であると評価することができる。しかしながら、いくつかの問題点を指摘することができる。

第一には、国際交流支援体制の充実である。先に述べたように、国際交流会館は松本、長野の2か所にあるが、それ以外のキャンパスで勉学・研究を行う者にとっては事実上利用できない。また、現在の国際交流会館についても、留学生等の要求に比較して十分

な収容能力が存在していない。国際交流支援事業基金等についても、平成 13 年度から運用が開始されたが、十分な額とはいえず、早期に底をつくことが予想されるので、充実に努める必要がある。

第二には、委員会組織の業務等の見直しである。平成 13 年度に全学の国際交流委員会の見直しを行い、実務面では一元化と充実に努めることができた。しかしながら、全学的な国際交流政策等について審議する組織等の見直しが必要である。

〔長所と問題点〕

これまでは、学部が留学生の受入れ等、国際交流事業の拡大を行い、大学が留学生センターや国際交流会館などの共通インフラの整備を行ってきた。これまで、8 学部がそれぞれの立場から競い合うように国際交流を積極的に推進してきており、そのことが現在の交流実績につながっている。このことは、国際交流の相手国、大学、交流方法の多様化を作り出しており、明らかな長所といえる。

他方、実際の交流は学部を通して縦割りの行方うために、大学間の学部横断的な、総合的な交流が十分に進まない傾向がある。今後、国際交流担当部門の整備・強化などの施策を行いながら、学部の壁を越えた国際交流を推進する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後の、国際交流を推進するために、次のような方策を講じている。

第一に、国際交流の全学的な専門機関の設置。現在は信州大学に留学生センターが設置されており、留学生の教育、生活指導面で大きな成果を上げている。しかしながら、研究面での交流は、学部ごとに交流を担当することになった教官の努力により行われているのが実状である。研究交流面まで含めて国際交流を支援するための体制として、現在の留学生センターを拡充して国際交流センターに改組することが必要であり、これについては平成 15 年度概算要求を提出している。

第二に、国際交流支援のための設備等の充実である。国際交流会館については、すでに触れたように収容能力を上回るニーズが存在している。施設拡充の必要性は言うまでもないが、同時に、地域社会内に支援ネットワークを構築するなどの方法により、留学生及び外国人研究者の住宅問題の解消を図る。さらに、国際交流基金の充実等により、ソフト面での支援策を図る。

第三に、大学としての国際交流政策を策定するための委員会の設置である。現在の国際交流委員会は、実務面を主体に考えて構成されたために、学部の枠を越えた大学としての交流政策を審議することが難しい状況にある。このような機能を新設委員会に移行させるか、もしくは部局長会議等の既設の委員会で審議する等の措置を検討して、大学としての国際交流政策を打ち立てるか、いずれかの方向での改善を検討中である。

（留学生の受入れ）

【評価の観点：留学生の受入れの適切性、妥当性】

- a. 外国人留学生の受入れは、適切に行われているか。
- b. 留学生を積極的に受け入れるための活動は適切に行われているか。

〔現状の説明〕

1) 外国人留学生の受入れ状況

各学部及び大学院研究科においては、正規生の他、研究生、聴講生、大学間交流協定に基づく短期の交換留学生(特別聴講生)、短期留学推進制度に基づく短期留学生、日本語・日本文化研修留学生、長野県南米移住者子弟留学生及び教員研修留学生の合計 336 名を受入れている。

また、留学生センターにおいては、大学院入学前日本語研修生 3 名、非正規生(研究生 2 名)を受入れて日本語教育を実施している。

そのほか、平成 13 年(2001 年)10 月から日韓共同理工系学部留学生事業による学部入学前予備教育生の受入れを予定している。

2) 留学生の受入れ推進のための事業

日本国際教育協会主催で年 2 回開催される「外国人留学生のための進学説明会」において、留学生センター教官ほか各学部の留学生担当教官が、大学進学を目指す外国人学生に対し、大学案内パンフレット等による入学案内の積極的な広報活動を実施している。

さらに、各学部・研究科及び留学生センターでは、インターネットホームページを活用し、海外からの留学希望者及び在学生等へのニーズに応える多数の情報を提供している。

〔点検・評価〕

- a. 信州大学全体での過去 5 年間の外国人留学生の受け入れ状況は、平成 9 年度 298 名、平成 10 年度 290 名、平成 11 年度 293 名、平成 12 年度 322 名、平成 13 年度 336 名と経年的に大幅に増加してきているわけではないが、学部分散型での地方大学としては大いに評価できる。
- b. 前述した「外国人留学生のための進学説明会」が東京、大阪で開催されるため、これに留学生センター教官及び各学部の留学生担当教官が参加し、大学進学を目指す外国人留学生に対し大学案内・パンフレット等により入学案内の積極的な広報活動や、日本語学校の訪問などのほか、経済学部では海外での現地予備選抜制度を実施するなど、受け入れ方策のより効果的な活動を展開していること。
- c. 平成 11 年度留学生センターが設置された初年度から、インターネットホームページを開設したことにより、現在までに既に百数十件の海外からの留学の問い合わせがあり、照会者が希望する関係の分野に転送し受け入れ可否の検討を行っている。

上記 b.及び c.の活動については、各学部及び留学生センター運営委員会において検討され実施しているが、概ね適切と判断される。

〔長所と問題点〕

平成 11 年度に省令施設として留学生センターが設置され、5 名の専任教官が配置されたことにより、本学に在籍する外国人留学生に対し、日本語等に関する教育の効果的実施、修学上及び生活上の指導助言を一元的に行うとともに、留学生教育の充実及び留

学生交流の推進を図ることが可能となった。

留学生センターでは、信州大学画像情報ネットワークシステム（SUNS）を利用した日本語教育の遠隔授業，短期留学プログラム，日韓共同理工系学部留学生事業による留学生の受入れ，海外留学情報図書コーナーの設置を行っているが，現在，留学生センターは共通教育センターの建物の一部を借用し運営しており，本学の国際化を推進し，留学生の研修，海外留学希望者への情報提供及び日本人学生・地域市民との国際交流を推進して行く上では，十分な設備とは言えない状況である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

韓国等で開催される「留学フェア」に参加し，外国人留学生の受入れに係る情報提供の推進，短期留学プログラムにおける日本社会の現状を体験学習するためのインターンシップ科目の開設により，欧米からの留学生の受入れの増加に対する方策の推進が求められる。

また，留学生センターの機能充実のほか，本学の国際化を促進し，地域との国際交流を活発にするための交流室，国際会議に対応できる視聴覚設備の会議室等を有する国際交流センターの設置についての検討が急務となっている。

他方では，日本人学生によるチューターをより効果的に活用し，日本人学生も含めた学生間交流の更なる促進を図る必要がある。

以上の検討項目を具体化するために，留学生センター運営委員会及び学内共同教育研究施設等管理委員会等での検討を進める。

（留学生の生活環境）

【評価の観点：留学生の生活環境整備の適切性】

- a. 国際交流会館と各種施設は，留学生の日常生活や学習環境という点から観て，適切といえるか。
- b. 留学生への経済的な支援は適切に行われているか。
- c. 留学生の支援組織は目的に照らして適切と言えるか。
- d. 地域との連携と交流は留学生にとって適切に機能しているか。

〔現状の説明〕

a) 国際交流会館と各種施設の整備状況

平成 2 年(1990 年)に松本地区の外国人留学生及び外国人研究者用宿舎として，松本国際交流会館（単身室 62 うち研究者用 7 室，夫婦室 2 室，家族室 1 室）が設置され，平成 10 年に長野地区及び上田地区の外国人留学生及び外国人研究者用宿舎として，長野国際交流会館（単身室 24 室うち研究者用 3 室，夫婦室 4 室，家族室 3 室）が設置され，修学環境の整備及び地域住民との交流を推進している。

b) 奨学金その他留学生への経済的支援をはかるための措置の状況

本学留学生 336 名中，国費留学生は 48 名であり，他の私費留学生については，文部科学省から学習奨励費として，大学院レベルで 24 名が月額 73,000 円を，学部

レベル 28 名が月額 52,000 円を受給している。

平成 11 年の信州大学創立 50 周年事業の一環として、国際交流支援事業の基金が設けられ、平成 13 年度から基金を利用した留学生支援事業の募集を行っている。

また、各種民間の奨学財団等が公募する奨学金、スピーチコンテスト、懸賞論文の募集及び長野県内留学生への図書や贈呈等に対して積極的な応募があり、多数の私費外国人留学生が受給している。

さらに、留学生のアパートへの入居の際の保証人の負担軽減のため、平成 11 年度から内外学生センターの「留学生住宅総合補償制度」に機関加入し、留学生の保証人確保の便宜を図っている。

c) 留学生支援組織

教育学部、工学部、農学部及び繊維学部では、学部独自の後援会や留学生援助会等の組織があり、留学生との交流、生活支援及び教材費等の援助を行い成果を上げている。また、留学生センターにおいても平成 13 年度から小規模ながら留学生後援会が設置されている。しかし、全学的な組織への移行及び運営が困難な状況である。

また、平成 11 年度から本学留学生の日本語教育及び修学上・生活上の指導助言相談体制の強化を目的として、留学生センターの留学生相談担当教官を中心に各学部の留学生担当教官（5 学部 5 名）及び留学生関係委員会委員との連絡会を年 2 ～ 3 回実施し、留学生支援に対する情報交換や方策の検討を行っている。

さらに、平成 13 年度から全学の留学生全員との個別面談を実施し、留学生が抱えている問題点等の把握と留学生相談に役立てている。

d) 地域との連携と交流

長野県留学生交流推進協議会（加盟機関 46 団体）の事務局を本学が担当し、年 1 回総会を開催し連絡調整を図るほか会報を発行し、各種交流事業の広報活動を行っている。

また、留学生センターでは、外国人留学生と地域社会との交流を推進する各種事業の企画立案、情報の収集・提供等のため、公開セミナー「異なるすばらしい文化」の開催による地域市民等との交流の推進、留学生センターの「日本語教育と地域間の連携について」のシンポジウムの開催等を実施している。

〔点検・評価〕

信州大学国際交流会館への入居について、現在のところ学部入学生のほぼ全員が入居できる状況ではあるが、入居期限を 1 年間としていることから 2 年次以降は学生寮や民間のアパート等で生活することになる。この場合、住宅支援活動の可能性について、地域・地方自治体との連携を視野に入れた検討をする必要があり、今後、関係する諸団体等の交流会の場において、留学生の住宅確保の要請を重ねていく計画であり、改善を要するところである。

また、留学生支援組織の機能として、留学生センター教官を中心として各学部の留学生担当教官及び留学生関係委員会委員との連絡会を年 2 ～ 3 回実施し、留学生支援に対する情報交換や対策について話し合うなど、極め細かな対応がされており大いに評価で

きる状況といえる。

〔長所と問題点〕

これまで、松本地区及び長野地区に外国人留学生及び外国人研究者の宿舎として、国際交流会館を設置し、安価な費用で居住できる住居を提供し、修学環境の整備、留学生間及び地域住民との交流を推進してきたが、336名の留学生に対し76名（全留学生の26%）が入居している状況であり、留学生の受入数の増加に伴う施設の不足は益々深刻になっている。

また、上田地区及び伊那地区には留学生宿舎がないため、留学生宿舎の対策が必要となっている。

なお、松本国際交流会館は設置後11年が経過し、設備及び物品が老朽化しているため、故障等の発生の都度、修理を行っている状況である。

奨学金その他留学生への経済的支援を図る上で、各種奨学財団からの公募通知に関する年間スケジュール、募集資格、前年度の採択人数等の一覧表を作成し、留学生及び関係指導教官等への周知を図っている。しかしながら、県内に有力企業が少なく、景気低迷により民間奨学金の公募件数が滞っている。

また、私費外国人留学生の多くがアルバイトにより勉学生生活を支えており、同実施に当たって、入国管理局への資格外活動許可申請に関する代理申請手続きを迅速に行っている。

しかし、入国管理局は長野市にあるため伊那・松本・上田地区の代理申請担当者の負担増となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留学生宿舎の不足に対応するため、特に留学生用の宿舎のない上田地区及び伊那地区において、大学主導により学生寮への入居の推進を図り、併せて学生レベルでの国際交流の推進を図るために各学部留学生担当教官との連携を充実し、留学生の指導に当たる。

また、現在、長野県内企業からの社員寮等の宿舎提供の申し出はないが、長野県留学生交流推進協議会を通じて、引き続き協力要請を行う。

各学部の留学生担当教官（5学部5名）及び留学生関係委員会委員との連絡を活発に行い、留学生センター教官を中心とした本学留学生の日本語教育及び修学上・生活上の指導助言相談体制の充実強化を図り、専門日本語教育への着手や医学部等の高度な日本語会話等の修得が必要となる留学生への語学教育支援体制の充実・強化についての必要性が指摘されていること等への対応を検討する。

留学生の進路支援の要望が高いため、全学において進学・就職の双方についての情報提供及び相談体制の整備のため、就職委員会等関係委員会との協力を推進する。

（学生の海外留学）

【評価の観点：学生の海外留学に対する対応の適切性】

- a. 海外留学を希望する学生への情報提供は適切に行われているか。

- b. 留学先での修学及び生活に関する事前指導は適切に行われているか。
- c. 留学の成果等について、帰国後の事後指導は適切に行われているか。

〔現状の説明〕

a) 海外留学を希望する学生への情報提供

信州大学では、各学部とも教育研究活動の特性として日本人学生の海外留学を奨励している。交流協定締結の現状としては、28の大学（もしくは研究機関）と大学間学術交流協定を、さらに10の大学と学部間交流協定を結んでいる。このうち、学生の交流に關しての覚書を締結している大学は（学部間協定を含む）は26校である。

海外留学を希望する学生及び海外留学中の学生への情報提供及び留学に当たっての指導助言は、各学部の留学生担当教官及び事務担当者が当たっているが、留学生センターにおいてもインターネットホームページだけではなく、新たに海外留学に関する情報図書コーナーを設置したことにより、今後の情報提供及び各種留学相談への体制作りが進んでいる。

b) 留学先での修学及び生活上の指導助言

（前述）

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

国際学術交流協定の締結数は年々増えており、協定による交流も増加している。教育学部とユタ大学のように継続的に学生の相互交流がカリキュラムに位置付けられている例もあり、交流実績は拡大していると評価することができる。しかしながら、次のような問題点がある。

第一に、交流協定を締結したが交流実績のない事例が存在している。

第二に、交流協定では双務性がうたわれているが、実際には片務的であったり、交流のバランスの欠ける例が見られる。

第三に、学生交流に關して、単位認定実績が存在しない学部が見られる。

第四に、国際交流協定大学が地域的に偏っている。

以上の項目等の改善・改革に向けて、留学生センター教官会議で協議するとともに、留学生センター運営委員会でも審議を重ねるなど行っているが、各国の大学との交流協定に關しては上記のごとき問題があり、今後、なお改善を要するところである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際交流協定に基づいて、学生相互の交流をさらに活発化していくために、次のような諸方策が必要である。

第一に、各学部において学生の国際交流に基づく単位認定等を正規のカリキュラムの中に明示し、交流大学を絞り込む形で重点化させていくこと。

第二に、国際交流協定に基づく学生交流を大学全体の教育の中に位置付けること。交流協定に基づく学生交流定員を留学生センター等で管理し、全学的に活用するなどの方策の検討

第三に、交流協定の再締結に当たっては、それまでの交流実績を点検・評価し、必要とあれば廃止や大胆な見直しを行うこと。また、交流協定の締結や再締結に当たっては、具体的な交流目標を設定すること等の検討

第四に、留学生センターのインターネットホームページ及び海外留学情報図書コーナーの効果的な利用に資するため、留学に関する書籍等の充実を図り、留学を希望する学生のニーズに応じる情報の提供を推進し、相談体制を強化することなど、これらの項目等の改善・改革に向けて、留学生センター教官会議で協議するとともに、留学生センター運営委員会や全学の留学生担当教官との懇談会等での検討を重ねている。

(2) 国際交流協定等

(国際学術交流協定締結状況)

【評価の観点：国際学術交流協定締結の適切性】

- a. 海外の大学との学生交流協定の締結状況は適切に行われているか。
- b. 協定に沿って学術交流は適切に行われているか。
- c. 学術交流は、教官と学生にとって満足できる内容になっているか。

〔現状の説明〕

信州大学では、28の大学（もしくは研究機関）と大学間学術交流協定を、さらに10の大学と学部間交流協定を結んでいる。このうち、学生の交流に関しての覚書を締結している大学（学部間協定を含む）は26校である。

平成12年(2000年)度の実績でみると、交流協定に基づく研究者の受け入れは12人、送り出しは34人である。また、学生については受け入れが23人、送り出しが10人となっている。

〔点検・評価〕

国際学術交流協定の締結数は年々増えており、また交流協定に従った交流も増えている。それゆえ、学術交流協定の締結状況は国際交流の促進という観点からは効果を上げていると評価することができる。また、教育学部とユタ大学の例のように、継続的に学生の相互交流を進めており、それがカリキュラムに明確に位置付けられている例もあり、交流実績は拡大していると評価することができる。しかしながら、次のような問題点があることも事実である。

第一に、交流協定を締結したが交流実績のない事例が存在している。

第二に、国際交流協定では双務性がうたわれているが、実際には片務的であったり、交流のバランスの欠ける例が見られる。

第三に、学生交流に関して、単位認定実績が存在しない学部がみられる。

第四に、国際交流協定締結大学が地域的に偏っている。

今後、上記の問題点について、国際交流委員会を中心に改善を進めてゆくことが必要である。

〔長所と問題点〕

信州大学全体として見た場合、国際交流は年々拡大し、また学生交流の実績も増加している。総体として、大学間協定締結の効果は上がっている。

ただし、大学間国際交流協定を締結している場合でも、交流の実態は学部間の交流に限定され、また交流分野も偏っている事例が多い。また、特定分野での研究者の交流がなくなると、交流実績がなくなることにもなる。それゆえ、今後は、すでに締結された交流協定を活かして、教育及び研究面での多様な交流を大学として実現させていくことが必要であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際交流協定にもとづいて、学生相互の交流をさらに活発化していくために、次のような諸方策により改善を図る。

第一に、各学部において学生の国際交流に基づく単位認定等を正規のカリキュラムの中に明示し、交流大学等を絞り込む形で、重点化させていくこと。

第二に、国際交流協定に基づく学生交流を大学全体の教育の中に位置付けること。交流協定に基づく学生交流定員を留学生センター等で管理し、全学的に活用することを検討する。

第三に、交流協定の再締結に当たっては、それまでの交流実績を点検・評価し、必要とあれば廃止や大胆な見直しを行う。また、交流協定の締結や再締結に当たっては、具体的な交流目標を設定するなどの措置をとる。

<各部局>

(1) 教育活動面における連携及び交流活動

(留学生の受入れ)

【評価の観点：留学生の受入れの適切性、妥当性】

- a. 外国人留学生の受入れは、適切に行われているか。
- b. 留学生を受け入れるための組織、規程等は適切か。
- c. 留学生を受け入れるための努力は適切と言えるか。

1) 人文学部・大学院人文科学研究科

〔現状の説明〕

- 1) 外国人留学生の受入状況について記述する。
- 2) 留学生受入推進のための組織、規程、具体的な活動等について記述する。
留学生の受入れ状況は次のとおりである。

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
人文学部	22	19	15	12	7
人文科学研究科	9	12	14	12	7

平成13年(2001年)度については次のとおりである。

大学院生：7名(韓国、中国)

学 部 生：6名（韓国，台湾，マレーシア，イギリス，中国）
研 究 生：10名（中国，台湾，モンゴル，インドネシア，ブラジル）
このうち、「長野県南米移住者子弟留学生」を1名（ブラジル）含む。
聴 講 生：1名（韓国）
日本語・日本文化研修留学生：2名（チェコ，インドネシア）

留学生受入れの推進には学部の国際交流委員会があたっている。受入れは、以下に示す内規，申し合わせ等に基づいて行われている。内規等は次のとおりである。

- ・信州大学人文学部外国人留学生受入取扱内規
- ・人文学部外国人留学生入学選考方法
- ・人文学部外国人留学生選考手続
- ・人文科学研究科外国人留学生選考申合せ
- ・人文科学研究科国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生等の受入れ取扱要領
- ・人文科学研究科私費外国人留学生入学者選抜学力検査についての申合せ

留学生受入推進に関しては、国際交流委員会を中心として、以下の活動を毎年行っている。

日本国際教育協会(AIEJ)の主催で年に2回開催される、「外国人学生のための進学説明会」への参加。平成13年度は、留学生専門教育教官と学部広報委員が参加した。

民間日本語学校とそこで学ぶ外国人就学生に対する広報活動。具体的には、学部及び大学院パンフレットなどの資料を日本語学校に郵送している。また、留学生専門教育教官が日本語学校を訪問し、学部と大学院に関する説明と情報交換を行っている。

また、留学生専門教育教官と学務第一係が窓口となって、日本国内外の外国人学生からの留学問合せや資料請求に対応している。より正確かつ円滑に対応できるように、提供すべき情報を外国人にとってわかりやすく簡潔にまとめた資料を作成し、どのような問合せに対しても均質できめ細かな対応が取れるように配慮している。さらに、広報委員会を中心に、学部のホームページで本学部への留学情報を提供している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 両学科と研究科の定員それぞれ155名と10名から考えて、大いに評価できる。人文学部に所属する留学生の国籍は多彩で、多文化的な構成を見せている。本学部でも中国・台湾出身の留学生が多いものの、南米やヨーロッパ，東南アジア諸国からの留学生受入れも積極的に行っている。このため、留学生同士の交流はもちろんのこと、日本人学生との交流にも非常に有益な環境を作り出している。
- b. 適切である。学生からの問合せに関しては、担当者間で緊密な情報交換が行われており、非常に柔軟な態勢で執り行われている。また、対応の手続に関しても年度ご

とに見直し整備しており，円滑に対応ができています。

- c. 概ね適切である。現在，正規生のうち，特に学部学生の数が少ない。学部学生の受入れをいかに盛んなものにするかが課題である。

他に，課題として次のものがあげられる。

人文学部・人文科学研究科では，その専門領域の特殊性から，非常に高度な日本語能力が必要とされる。国内の日本語学校や母国の大学などで日本語学習を十分に積んでいても，授業や研究面では不十分な場合も多い。留学生の日本語力をいかに効率よく向上させるかを考えなければならないだろう。

全体的に見て，問合せ段階で見られるものも含め，留学生のニーズは日本文学や日本語学，日本語教育学などといった専門分野に偏る傾向にある。このような偏りをどのように解消し，留学生の幅広い受入れを行っていくかは今後の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際交流委員会において，次の方策を検討中である。

- ・ 国内の民間日本語学校への広報活動を，より積極的に行う。学部・大学院で学べる専門領域の多彩さや興味深さを具体的にイメージしてもらい，よりよく知ってもらうような情報提供をする。特に，就学生の学部への入学を促進するためにも，より一層の広報活動が欠かせない。
- ・ 日本人学生による『チューター』を効率よく活用し，教官側が気づきにくい，もしくは対応しにくい生活上・修学上の困難点などをサポートしてもらう。また，日本語面のサポートなどにも協力を求める。

2) 教育学部・大学院教育学研究科

〔現状の説明〕

教育学部における過去5年間の留学生の受入れ状況は，平成9年(1997年)度17名，10年度12名，11年度12名，12年度15名，13年度17名となっている。また，本学部の特徴として，学部生は少なく，大学院生，研究生がその大半を占め，国籍は中国の割合が圧倒的に多いことが挙げられる。

信州大学とユタ大学は，国際理解の進展と文化的な関係の強化を目指すとともに多面的な学術共同研究の推進を図る目的で，平成8年3月に学術交流のための大学間交流協定を締結し，平成13年3月に新しい交流協定を締結した。この学術交流協定は，1) 学術資料，刊行物及び情報の交換，2) 教員又は研究者の交流，3) 学生の交流，4) 共同研究及び研究集会，についての交流活動を推進するべく締結されたものである。これに基づき，ユタ大からの受入れとして平成8年度に2名，9年度2名，10年度及び11年度に各1名，信州大からの派遣として平成8年度より13年度まで2名ずつ交換留学生(10か月)の受入れ，送り出しを行っている。

上記の交換留学のほか，平成11年度よりユタ大(ELI)において英語研修を行った。(平成11年度2週間，平成12年度及び13年度3週間である)3週間のユタ大での英語研修では，集中クラスワーク(計45時間)のほか，コンピューターラボなどでの課外活動(計15時間)が行われたほか，シニアシチズンセンター，小学校訪問な

どの体験授業も取り入れられている（「2000年度ユタ大学夏期英語研修プログラム参加記」）。

また、平成10年度より信州大（教育学部）において日本語研修（平成10年度、11年度、13年度各4週間）を行っている。ユタ大日本語研修では、期間中学生はホームステイし、日本語の授業のほか、体験授業（書道、着付け）や学生、地域住民との交流会、フィールドトリップなどを行っている。また希望する学生30数名が日本語パートナーとしてユタ大生の生活適応の援助、日本語指導にあたった。平成13年度はユタ大学ばかりではなく米国の他大学の学生も参加した。

〔点検・評価〕

学部レベルでの留学生の受入れは他学部と比較すると少ないが、この理由の一つとして、教員免許状がグローバルスタンダードとなり得ないという問題が挙げられる。学部レベルの受入れについては、やや問題があり改善を要する。一方で、学術交流協定にもとづく学生の交流（ユタ大からの受入れ、送り出し）は積極的に行われており、大いに評価することができる。

ただし、交流協定のうち、1) 学術資料、刊行物及び情報の交換、2) 教員又は研究者の交流、4) 共同研究及び研究集会は十分に行われておらず、これらの点については改善を要する。

〔長所と問題点〕

交流協定に基づく学生の交流（ユタ大からの受入れ、送り出し、ユタ大及び信州大での英語研修、日本語研修）は継続して続けられているものであり、この点については長所として挙げることができる。1年間での海外での生活は双方の学生にとって単なる語学力の向上だけではなく、視野の拡大、文化理解という点でも重要な意味をもつといえる。また、帰国学生が卒業後、グローバルな視点を持つ教員となることも期待されよう。また英語研修、日本語研修プログラムは短期間ではあるが、語学の向上のみならず、異文化理解という意味でも効果があると考えられる。同時に地域住民、日本人学生との双方向の交流という意味でも意義があると考えられる。

一方で問題としては、ユタ大学から信州大学への留学希望者が年度により異なり希望者が一定しないことが挙げられる。

また全般的に学部レベルでの留学生の受入れが少ないことは問題点として挙げられるが、今後学部生のみならず大学生の受入れも積極的に行うことが課題として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後留学生受入れを充実させるために、受入れ側としての設備、奨学金、カリキュラム面での充実、送り出し側として、奨学金、オリエンテーションの充実などが挙げられる。

また、学部のみならず、将来大学院レベルにおいて教員の受入れを積極的に行い、日本のみならず世界に共通する教育方法、教材開発などを行うことが、教育学部にお

ける留学生受入れの今後の課題として挙げられる。また、現在はユタ大との交流のみであるが、将来、更に他の海外の大学との交流も積極的に行うことを学部内で検討中である。

英語研修及び日本語研修プログラムについては、事前オリエンテーション、日本語教育体制の充実等が今後の課題として検討されている。

今後、より一層の交流を図るために学生の交流のみならず、研究者の交流、学術共同研究、研究集会の開催など推進していく必要がある。また、特に研究上の交流をサポートする研究費の枠を新たに設け、教員、研究者の交流、共同研究、学術資料、刊行物及び情報の交換も検討されている。

3) 経済学部・大学院経済・社会政策科学研究科

〔現状の説明〕

1) 外国人留学生の受入れ状況として、経済学部では、平成8年(1996年)度・68名(国費1・私費67)、9年度・66名(うち国費1名)、10年度67名(国費0名)、11年度・74名(国費0名)、12年度・78名(うち国費1名)が、また、大学院経済・社会政策科学研究科では、8年度3名(うち国費1名)、9年度5名(うち国費1名)、10年度・7名(うち国費3名)、11年度・6名(うち国費2名)、12年度・6名(うち国費1名)の留学生が在籍しており、毎年、信州大学全体の約3割を占めていることになる。出身国は、中国、台湾を中心に、韓国、マレーシア、ベトナム、サウジアラビア、タイに分布しているが、中国人留学生が約半数を占め、アジア通貨・経済危機の影響を受けた国々からの留学生の減少傾向を見せている。

留学生受入れのための積極的募集活動として、日本国際教育協会主催の海外での日本フェアへの参加、同協会主催による留学生のための進学説明会、日本語学校訪問などのほか、海外での現地予備選抜制度も実施している。現地予備選抜は、学校推薦を受けた受験生を筆記・面接により予備選抜し、後日来日して正規の選抜試験に合格し留学生とし、入学できるというものであり、平成10年度より北京・月壇中学、12年度より天津外国語大学付属外語学校での予備選抜を実施している。

選抜方法は、現在、日本語能力試験・私費外国人留学生統一試験・面接の結果を総合的に判断/評価して行っている。なお、大学院の入試においては、書類審査・面接のほか、英語・小論文を課して基礎学力をチェックしている。

2) 留学生受入れ推進のために経済学部では、教官3～4名からなる留学生委員会を常設し、留学生の勉学・学生生活全般にわたる指導・助言を行っている。また、国際交流室を設け、これに留学生担当教官を配置し、留学生委員会管轄のもとに、留学生の総合的指導を実施している。この国際交流室のプログラムに沿って、一般学生・市民との交流、研修旅行などを行っているのみならず、留学生の入管申請、奨学金、留学生と社会とのパイプ役など重要な機能を果たし、さらに「留学生センター」に対して、積極的協力・助言を行っている。

〔点検・評価〕

a. 外国人留学生の受入れは、大学全体の中で群を抜いており、学部規模からしても十

分なものであり適切といえる。

- b. 留学生受入れのために、学部の組織として留学生委員会及びそのもとでの国際交流室を備えており、これらが十分に機能をしており、概ね適切である。
- c. 受入れ努力も適切に行われている。

これらを総合的に評価すれば、「適切」ないし「概ね適切である」といえる。

〔長所と問題点〕

総合的な留学生支援・指導のための国際交流室の役割は非常に大きく、注目に値するものであり、その存在は今後も重要になっていくと思われる。

受入れに関する問題点としては、特定の国からの留学生が半数以上を占め、国籍のバランスに偏りが生じている点である。これが、日本人学生と留学生との交流、日本語学習等のひとつの阻害要因になっていることも否定できない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

経済学部では、志願者ベースで国籍バランスが大きく崩れており、入学者の国籍多様化に対する直接的な手だてはなかなか困難なものがあり、学部を越えて、信州大学のほか諸関係機関との連携によって有効な方策を求めていくべきものと思われる。

ただ、現在のところ、経済学部でこの問題の検討はなされていない。

4) 理学部・大学院工学系研究科（旭キャンパス）

〔現状の説明〕

- 1) 外国人留学生の受入れ状況について、平成 10 年(1998 年)度から平成 13 年 10 月までの理学部における留学生の受入れ状況を追加資料に示した。理学部での受入れは、ほとんどが大学院生としての研究留学生である。学部学生の受入れはごくわずかである。留学生の受入れはこれまで学部としての特別な取組はなく、個々の指導教官が中心となって進めている。研究留学生の多くは博士の学位取得を希望しており、大学院博士後期課程（工学系）設立以後、受入れ希望が急増している。
- 2) 留学生受入れ推進のための組織は、各学科から選出された理学部留学生委員会が担当している。学部として受入れ促進のための特別な活動は行っていない。また、留学生受入れ規程等は特に制定していない。

〔点検・評価〕

- a. 外国人留学生の受入れはほぼ適切に行われていると思われるが、実験系が多いため、奨学金が得られない場合に学費や生活費を準備することはかなり難しい。
- b. 留学生受入れの組織としては学部留学生委員会がある。この委員会は委員の任期が 1 年であるため、任期を特に定めない補助的な組織として、任意参加の「留学生後援会」が設立（平成 11 年）され、ほぼ適切な対応をしている。
- c. 受入れのための努力は、主として指導教官及びその研究室によってなされている。実験系の場合は研究室に滞在する時間が長いため、学生・院生等を含めた研究室の

メンバーが適切な支援と補助を行っている。

〔長所と問題点〕

理学部では、ほとんどの留学生が博士の学位取得という明確な目的を持っていて、研究面での指導教官とのコンタクトは密接であり、トラブルもほとんど発生していない。博士後期課程が設置されるまでは比較的希望者が少なく、推薦などにおける競合も少なかったが、今後留学生としての在籍希望者が更に増加する場合の対処が問題となる。また、留学生の経済的な保証のために、どのように対処するかが問題である。

〔将来の改善に向けた方策〕

希望者が多くなった場合に備えて、選考基準を確立すること、また、経済的な保証のための学部としての支援体制について留学生委員会で検討している。

5) 医学部・大学院医学研究科

〔現状の説明〕

1) 留学生の受入れ状況は以下のとおりである。

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
医学部	6	6	4	4	3
医学研究科	27	25	25	31	42

2) 留学生の受入れ推進は、国際交流検討委員会(4名の教授と国際交流室の専任教官1名、計5名)と国際交流室(専任教官1名)が中心になって行っている。前者は主に留学生受入れの基本的事項を扱い、実際的な推進業務(受入れの案内、手続きの案内と助言、広報一般など)は国際交流室の教官が留学生担当の専門職員と協力して行っている。受入れは信州大学学則に則り行われている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- 学部留学生の受入れは十分でないが、研究留学生は年々増加しており適切に行われている。しかし中国国籍の留学生が大半を占めており、中国以外の国(特に非漢字圏)からの留学生の受入れを増加させる努力が必要である。
- 概ね適切である。国際交流室が受入れに関わる諸問題を取り扱っており、専任教官を配し指導を行っている点が評価できる。しかし専任教官1名だけの組織であり、きめ細かい活動を行うには人員不足である。
- 留学生が増加してきていることから概ね適切である。しかし学部留学生は増加しておらず、また留学生の多くは中国からの学生で占められており出身国の偏りをなくすよう努力すべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留学生の受入れ推進のために、国際交流検討委員会及び国際交流室を中心に以下のような改善を行っている。

- 1 英語版ホームページの整備
- 2 大学間協定校ではあるがまだ交流のない大学医学部との交流を開始するための交渉
- 3 新たな協定校の開拓
- 4 民間からの奨学金を獲得するための努力

6) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

本院における国際交流としては、医学部として受け入れる海外からの臨床系専攻の大学院学生、研究生等の外国人留学生を附属病院の機能に付加し、教育・研究指導を行っていることが挙げられる。受入れ留学生数の推移は医学部報告と基本的に同じである。もちろん、この他にも医学部として受け入れている海外からの研究者も‘外国人研究者’として、同様に病院機能を付加した共同研究も行っている。

また、最新の臨床・医療に関する知識及び技能の修得を目的として、いくつかの臨床科が外国人医師・歯科医師の要望に応じて臨床修練指導のための毎年1～2名受け入れて、国際交流推進の一環としている。

留学生の生活環境：附属病院への留学生は、本国医学部卒業者が各臨床科に留学している場合が大多数で、日本国費留学生並びに派遣国の奨学金で生活している留学生は家族とともに大学留学生宿舎あるいは民間の住宅を借りて生活しているが、私費留学生は、仕送りやアルバイト等生活費獲得のために生活状況は厳しい現状である。

本附属病院教官の国際化は、医学部教官と同様で、臨床各科教官の国際学会での発表・講演等は頻回で、欧文論文数も年々増加している。

なお、研究活動面における連携及び交流活動は、医学部臨床系各講座と附属病院診療科（中央診療施設等を含む。）との特別の区別をもって活動をしているわけではなく、常に医学部臨床系各講座の医学部と教授兼科長の統括のもとに行われているため、医学部の現状説明を参照されたい。

〔点検・評価〕

前述のとおり、医学部としての国際交流における点検・評価に類するところであるが、附属病院として特にあげると以下の事項である。

現在留学生は発展途上国、特に中国からの留学生が多数をしめているが、その大多数が、臨床研修を希望し帰国してからそれぞれの国の臨床レベル向上を目的としているのに鑑み、本邦並びに本学附属病院の外国人留学生の臨床研究及び研修のための受入れ体制は十分と言えない。

生活環境などの問題点があるが医学部国際交流室を通してきめの細かい対応を目指しているが、専任教官が一人でまだ十分とは言えない。

留学生の多くは、臨床に従事し高度の診療技術を体得するために来るのであるが、ことばの問題、受入れ教室の体制から十分な臨床研修が与えられず、実験室での研究を主体にせざるを得ない場合が多い。実験室での研究体制については、近年多くの実績を上げつつあり、その教室のテーマに関与した研究成果をもって帰国してから

の研究に資することができるようになってきた。

以上のことにより附属病院は留学生に対する臨床研修の体制は改善すべき問題点を含むと評価する。

〔長所と問題点〕

現在行われている国際交流により、不十分ながらも、本附属病院の診療研究内容を国際的に知らしめることができるとともに、将来特にアジア圏などの研究自立開発医療協力のために中心的役割を果たす人材を養成することができる。

また、一方では本院で学んだり研究した者が、必ずしも本国の医療研究に活かされていない実状があり、日本での留学が米国への留学のワンステップと考えられている面もある。

私費留学生においては、日本での生活費を確保するためアルバイトをする必要にせまられるケースが多く、様々な法律上の問題も絡んでくることもある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本院の特徴的先進的な技術医療を体得し診療研究、研修を十分に行うために以下の方策が考えられる。

第一に、言葉の問題をクリアしなければならない。特に診療研修においてはこの面が大切であり、大学院開始前の6か月の語学研修のみでは実際の診療には不十分である点を改善する必要がある。

第二に、医師免許の問題がある。これが十分な医療研修を受けることに制約となっており、2年間の臨床修練許可期間のみではなく、その更新が容易に行われるよう行政の配慮が必要である。

第三に、各臨床教室における教育・研究システムが外国人向けのシステムとして作成されておらず、各教室の指導医の数が外国人留学生等に比して少ないため、外国人留学生等に十分な診療研修の機会が与えられないため、この点を改善する必要がある。

第四に、外国人留学生等に対し、単に研究のみに従事させることなく実際の臨床研修を与えることが大切であり、そのための明確なシステム作りをする必要がある。また、研究研修のカンファレンスの際に英語を用いる等の考慮が必要であろう。

上記課題を解決するために、医学部の国際交流委員会並びに附属病院に臨床研修センターを設け改善策を検討することとしている。

7) 工学部・大学院工学系研究科（若里キャンパス）

〔現状の説明〕

外国人留学生は、出身国の言語・教育体制等により、それぞれの異なる特性を持っている。このため、個々の特性に応じた多様な受入れ及び教育が必要となるが、留学生の受入れ及び教育の基本的な考え方は共通したものであることが重要である。このような視点から、留学生の受入の理念を成文化し、それに基づいて受入れ及び教育を

行ってきた。

外国人留学生の受入れ状況は、3年前までは在籍者数が60名前後であったが、ここ2年間は増加の傾向にあり、今年度は80名を超えた。特に、学部留学生が2年前の約2倍に急増している。大学院については横這いである。

留学生受入れ推進のため、学部留学生の私費外国人留学生入学選抜において、受入れの理念に基づき個別学力検査法を従来の筆記試験から面接のみへ、さらに試験日の変更を行った。また、国内外からの留学希望者に対する情報提供の重要性から、工学部案内を作成して日本国際教育協会主催の進学説明会(東京会場)において配布し、さらに、日本語学校等へ送付して広く当学部の情報を提供してきた。また、日本語及び英語による情報をホームページに掲載している。

〔点検・評価〕

- a. 外国人留学生の受入れについては、特に学部留学生が増加していることで理念に基づいた受入活動が適切に働いたものと評価できる。
- b. 留学生を受け入れるために、組織としては留学生専門職員と留学生専任教官が配置されている。また、留学生特別選抜や政府派遣制度のような留学生を受け入れるための入試方法などがあるので留学生のための組織や規程が適切であると評価できる。
- c. 留学生のために学部に関する情報をホームページに載せ、電子メールで対応するようにしている。国内外からのメールによる問合せも多くなり、当学部の情報提供が浸透してきたものと考えられる。また、大学院では国際コース設置の準備を進めているので留学生を受け入れるための努力は適切である。

〔長所と問題点〕

外国人留学生の受入れに関しては、情報提供の浸透により増加の傾向にある。しかしながら、学部及び大学院を通して出身国に偏りがある。学部留学生については、受入れ後の教育を考慮すると非漢字圏からの受入れは困難であるが、大学院については国際化の流れに沿うために非漢字圏からの受入れを増やす改善が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点を解決するために、非漢字圏からの外国人留学生の受入を促進する上で大学院博士前期課程の講義を可能な限り英語で行うことが不可欠であり、ひいてはキャンパスの国際化にもつながるであろう。このような大学院の英語による講義はすでに検討され、実施の方向に向かっている。

8) 農学部・大学院農学研究科

〔現状の説明〕

1) 受入れ状況

農学部で受け入れている留学生数は平成13年(2001年)度現在、総数で32名(現在41名)であり、そのうち国費留学生は9名、私費留学生は23名である。留学生

の総数は過去5年間に於いて30人前後に保たれているが、国費留学生数が減少する傾向にある。留学生の国籍は中国が最も多く全体の1/3以上を占めている。

2) 受入れ推進のための組織、規程、活動

受入れの組織として、外国人留学生の受入れ及び受入れ後における奨学金や交流等に関する事項を取り扱う「留学生委員会」があたり、この連絡を扱う窓口として、「留学生担当専門職員」を配置している。

また、受入れ教官の負担を軽減させる目的で、機関保証制度を採用して留学生の身元保証、留学生の経済的負担を軽減するために授業料相互不徴収を定めた大学間・学部間交流協定を締結している。現在、中国、韓国及びタイ等の大学との締結が行われ、その数は平成8年2校、11年3校、12年1校、13年1校である。また、研究指導を英語で行う「外国人留学生特別コース」(連合農学研究科)の制度を取り入れ、日本語能力の低い留学生に対しても門戸を開いている。

〔点検・評価〕

- a. 留学生の受入れ数30名程度では充分とはいえないが、不況のため奨学金の数が限られていること、また今秋から新たな留学生が入学し40名を超えることを考慮すると、現状は概ね適切と判断される。
- b. 留学生委員会と留学生専門担当職員が機能しており、また受入れ教官と留学生の負担軽減策を講じている。これらの措置は適切と判断される。
- c. 大学間学術交流協定数の増加、機関保証制度の採用、外国人留学生特別コースの設置などから、適切と判断される。

〔長所と問題点〕

留学生の受入れ組織は充実している。また、大学間学術交流協定締結や民間奨学金獲得に努力している。ただ、留学生数がやや少ない。また、特定の国に偏らない(中国人が1/3以上を占めている)ように配慮する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

レベルの高い留学生を多くの国から集めるためには、海外の高校・大学へ本学部の存在をアピールする必要がある。そのために、英語版のパンフレットやホームページを充実させ、今後、留学生数を40名以上に増加させる。それとともに、海外の学生にとって魅力ある大学にするため、信州大学農学部の個性と特徴が海外から容易に理解され得るような組織作り(COE形成など)を数年以内を実現させる。

9) 繊維学部・大学院工学系研究科(常田キャンパス)

〔現状の説明〕

- 1) 平成13年(2001年)5月1日時点での外国人留学生の受入れ状況は次のとおりである。

学部留学生3名：2年次生1名(韓国)、4年次生2名(中国)

いずれも私費留学生

大学院（前期課程）8名（中国3名の他，韓国，スペイン，ベトナム，バングラデシュ，ベラルーシ各1名）

国費留学生3名，他は私費留学生

大学院（後期課程）15名（中国6名，韓国3名，バングラデシュ3名，イラン2名，モンゴル1名）

国費留学生7名，他は私費留学生

研究生6名（中国）

国費留学生1名，他は私費留学生

短期留学生2名（中国）

いずれも大学間交流協定による国費留学生

科目等履修生3名（中国）

2) 留学生受入れ推進のための組織など

「受入れ推進のための組織」というのは特にはないが，必要に応じて，学部国際交流委員会がこの任にあっている。この委員会の構成は，各学科選出の委員7名のほかに，留学生専門教育教官と，学内委員会である留学生センター運営委員会と国際交流委員会の委員からなり，国際交流委員会委員が委員長を務める。国費留学生や各種奨学金の推薦順位を決めるための基準づくりなど，留学生受入れ推進にかかわるあらゆる基本事項の審議を行っている。

〔点検・評価〕

- a. 外国人留学生の受入れは概ね適切に行われている。ただ，「繊維学部」という学部名に引かれて留学してくるアジア圏からの留学生に偏る傾向が強い。本学部では大学院レベルの留学生の増員が望まれているが，そのためにも学部レベルの留学生を増やす必要がある。短期留学生については，帰国後再び大学院生として戻ってくるケースが多く，これまでのところ，受入れは概ね適切に行われている。研究生はいずれも大学院への入学を目指している者ばかりである。しかし，全般的に，本学部の留学生数は最近伸び悩んでいる。
- b. 留学生の受入れにかかわる諸問題については学部国際交流委員会が当たっており，組織としては概ね適切なものである。
- c. 留学生の受入れを推進する努力はこれまでも様々な形でなされてきた。英語版（和英併記）の博士前期課程・常田キャンパス案内（Shinshu University, Graduate School of Science & Technology (Ueda City, Tokida Campus)）の作成と学部ホームページへの掲載等による国際的な広報活動，学部が主体的にかかわっている大学間国際交流協定を通じての留学生の募集や，外国人留学生特別入学選抜制度の適用，などを挙げることができる。また，日本国内で日本語研修を受けている外国人に対して行われる進学説明会へは留学生専門教育教官が出張して学生募集に努めており，概ね適切である。

〔長所と問題点〕

本学部は，「繊維学部」というユニークな専門性により，他学部に先がけて多くの

留学生を受け入れてきた実績がある。

しかしそれゆえに、留学生の出身がアジア地域に偏る傾向が強い。また、初めから繊維というキーワードに引かれて留学してくるケースが多いので、直接的に繊維関連の研究をしている教官のところへ集中しがちである。その結果、時には、留学生にとっては不本意な他分野での修学を余儀なくされる場合もある。さらに、国家予算からの奨学金は学術交流協定のあるところからの留学生を優先するものが多いので、教官個人の努力で優秀な留学生を受け入れようとする努力がそがれる結果になっている。このところ、研究留学生数の伸びは頭打ちになっており、学部生レベルの留学生が少ないことと相まって、学部として打開に取り組むべき課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、繊維学部のあらゆる分野の教官のところへ研究留学生がやってくるような方策を立てることが急務であり、平成 13 年度の学部国際交流委員会で具体的な方策を検討しつつある。例えば蘇州大学との関連で言えば、交流協定を締結した当初は繊維学を通じてのいわば学部間交流だったが、現在は、先方も合併により総合大学となっている。従来から、この大学からは繊維学の分野で多数の留学生が来ている。今後は、もっと広い分野から留学生を受け入れられるよう、改善策を講じているところである。

また、すでに大学間国際交流協定を結んでいるものについて、留学生交換に向けた整備を行いつつある。

ただ、今後留学生を増やすにあたっての大きな課題は、奨学金の確保、適切な宿舍の確保、私費留学生のための良質な（留学生にふさわしく、かつ、賃金の良い）アルバイトの確保である。平成 14 年からは、学部国際交流委員会と学部の「留学生支援の会」とが協力して、これらの難問への対応を検討する。

10) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 外国人留学生については、当施設には学生定員はないが、専任教官が大学院工学系研究科に所属しており、その範囲で学生を受け入れている。インドからの留学生 2 名と中国からの留学生 1 名を受け入れた実績がある。また、繊維学部などとの共同研究の過程で、学部学生の卒業研究の指導にも参加しており、今後も門戸は開かれている。

〔点検・評価〕

外国人留学生の受け入れは、適切に行われている。

〔長所と問題点〕

施設の規模から見れば、多数の外国人を受け入れていると評価できる。施設独自の受け入れ制度の整備が今後の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、ポスドク定員などの獲得にも務める。

11) 留学生センター

〔現状の説明〕

留学生センターの理念と目標にもうたわれているように、国際化を推進するため外国人留学生を受入れ、本学学生の海外への留学促進を図っている。外国人留学生の受入れは、平成11年(1999年)293名、平成12年322名、平成13年336名(何れも5月1日現在)である。地方国立大学としては、比較的高水準を保っている。海外からの留学生受入れは、国により偏りがあり、アジアからの留学生は多いが、欧米からの受入れが少ない。本学からアジアへ向かう学生は、欧米からの留学生数よりさらに少ない。留学生受入れを増加させるため、欧米等との交流協定の締結促進を図り、英語による短期プログラムの充実を図っている。一方、海外への留学の増加を図るためには、海外留学情報の提供や海外留学ガイダンスを行う。また、大学間交流協定に関しては、各学部における学術交流協定による送り出し状況を把握し、学部の枠を越えた送り出しを図ることが必要である。留学を希望する日本人学生に対する留学情報の提供のため、平成13年度に各種書籍等を充実し留学情報図書コーナーを整備した。

留学生センターでは、信州大学が受け入れた外国人留学生を対象として、具体的には次のような教育活動を行っている。

1 日本語・日本事情

各学部の留学生を対象として、日本語上級の授業及び日本の文化的・社会的な事情に関する授業を旭キャンパス(松本市)で実施し、卒業単位を最大16単位まで取得できることとなっている。

2 日本語補講

主として、大学院生及び研究生等で日本語能力をさらに高めたいと考える留学生のために、初級・中級・中上級の3コースについて、各地区ごとにそれぞれ毎週2コマを開設し、授業を実施している。なお、中上級の授業はSUNSを利用して実施している。平成13年度における各コースの受講希望者数は、初級コース15名、中級コース31名、中上級コース17名である。

3 日本語研修コース

留学生センターが受け入れる留学生(留学生センター所属)は、大使館推薦の大学院入学前予備教育(日本語教育)を受ける学生のみである。平成11年度後期に2名、平成12年度前期に7名、平成12年度後期に4名、平成13年度前期に4名の国費留学生を受け入れた。留学生センターでは、この国費留学生のほかに学内から若干名(2~7名)の研修コース受講希望者(大学院入学予定者及び大学院生)を公募し、2クラスを編成し授業を実施している。

4 短期留学プログラムの試行

自国の大学に在籍したまま信州大学に短期留学し、学んだ専門科目を在籍大学の単位として認めることができるコースを正規に開設することを目的に平成13年度から各学部の協力を得て試行として春学期8科目、秋学期8科目を開設、試行のため

学内から受講生を募集し、原則として英語による授業を実施した。これに対して春学期の受講希望者は8名であった。(秋学期の受講申し込みは9月下旬の予定)これらの教育活動充実のため、平成12年度及び平成13年度に非常勤講師による自らの担当授業に関する研究報告書を作成し、留学生センターの授業の改善・改革を図っている。さらに、平成12年度末には、留学生センター主催による日本語教育のための地域との連携をテーマにシンポジウムを開催し、他大学の日本語教育担当者による講演やパネルディスカッションが行われ、地域の日本語教育関係者・ボランティアなど多数の参加があり、多大な評価を得た。このシンポジウムの報告書は、現在作成中であり、平成13年度に発行の予定である。さらに、平成13年度には、留学生センター主催による、地域との交流・地域社会への貢献を目的とした公開セミナーの実施を計画している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- ・ 外国人留学生の受入れは、平成11年293名、平成12年322名、平成13年336名(何れも5月1日現在)である。留学生数の増加は顕著ではないが、一貫して三百数十人近くを確保しており、地方国立大学としては比較的高水準を保っている。
- ・ 留学生の受入れ推進のための事業としては、欧米等との交流協定の締結促進を図り、英語による短期プログラムの充実を図っている。大学間交流協定に関しては、各学部における交流協定による送り出し状況を把握し、学部の枠を越えた送り出しを図ることが必要である。

日本語補講(初級コース、中級コース)については、旭キャンパス以外の各キャンパスで行われる授業の報告が、FAXにより、その都度、留学生センターに報告されることにより、全体としての連絡調整及び指導内容の統一性が図られている。さらに、中上級コースはSUNSを利用することにより、1人の担当教官により効果的、かつ格差のない授業が、同時に全キャンパスの受講生対象に実施可能である。

留学生センターでは、平成11年度のセンター設置後間もなく留学生センターのホームページを作成したことにより、現在では諸外国から留学に関する問合せが頻繁にあり、留学生受入れの第一歩として重要な役割を果たしていると考えられる。

また、留学を希望する日本人学生に対しての留学情報の提供については、ホームページと留学生課での書籍があるが、十分なものとはいえない。

交流事業については、各キャンパスごとに地理的、時間的な制約があるため、単独キャンパスごとに実施される場合が多く、交流事業の全学一本化しての実施は困難である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留学生受入れを増加させるため、欧米等との交流協定の締結促進を図り、英語による短期プログラムの充実を図っている。一方、海外への留学の増加を図るためには、海外留学情報の提供や海外留学ガイダンスを行う。また、大学間交流協定に関しては、学部における交流協定による送り出し状況を把握し、学部の枠を越えた送り出しを図ることが必要である。

留学生センターに外国の留学希望者からの問合せに関しては、各学部の上承を得ながら問合せに対する判断を学部に委ねているが、なお、積極的に学部との連携を強めていきたい。

12) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

現在、大学院工学系研究科博士後期課程に在籍している韓国からの留学生を一人受け入れ、研究指導を行っている。

〔点検・評価〕

受け入れている留学生は顕著な研究業績を上げており(現在留学2年目で、国内会議発表3回、国際会議発表2回、発表論文1編、投稿中論文2編)、研究指導は適切であると思われる。

〔長所と問題点〕

センターは諏訪湖畔に立地することから、湖沼環境の研究を行うには優れており、留学生に良い研究環境を与えている。センターが本学キャンパスから離れた場所にあるため、本学が留学生のために用意した様々な便益をセンターにいる留学生が受けられないという問題が生じている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センターにいる留学生が、本学キャンパスにいる留学生と同じ便益を受けられる方策を検討していく必要がある。

(留学生の生活環境)

【評価の観点：留学生の生活環境整備の適切性】

- a. 留学生の住環境は適切か。
- b. 留学生への物心両面のケアは適切か。
- c. 留学生のために日本語教育、日本文化への適応などの具体的な支援活動は、適切か。
- d. 日本人学生、教職員との連携と交流は十分と言えるか。
- e. 地域との連携と交流は、留学生にとって適切に機能しているか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

1) 留学生支援組織

現在、学部独自の留学生支援組織はない。ただし、チューターをしている日本人学生が「人文学部チューター会」という留学生支援グループを作り、積極的に留学生のサポートを行っている。会の運営に関わる監督及びチューターへの指導には、留学生専門教育教官があたっている。なお、本学部の場合は、謝金が発生し必ず留

学生につけなければならないチューターのほかにも、ボランティアのチューターを募り、サポートを希望する留学生に対しての支援を幅広く行っている。

2) 留学生の住環境、物心両面のケア、日本語教育、日本文化への適応などへの具体的な支援活動

大学の留学生用宿舎としては国際交流会館があるが、絶対数が足りない。学部独自の奨学基金及び経済的支援のための特別な措置はない。大学全体にくる各種奨学金公募について留学生に周知徹底を図り、積極的な応募を促している状況である。

人文学部は幸いにして留学生専門教育教官1名を擁しており、前期後期2コマずつ留学生のための日本語を開講している。そこでは日本語に留まらず、日本文化についても教えている。また、同教官が留学生の相談にもものっている。

3) 日本人学生、教職員との連携と交流状況

学生に関しては上記のチューター制度があり、また定期的に交流会を催している。また、人文学部では指導教官制を取っているため、教職員との交流については保障されている。

4) 地域との連携と交流の状況

学部側からは、地域との連携・交流のための措置は特に講じていない。ただし、留学生課や留学生センターを通じた依頼及び留学生専門教育教官への直接の問合せや依頼などによって、本学部・大学院の留学生が、地域主催の交流会や勉強会、講演会などに参加している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 問題があり改善を要する。留学生用の住居としては大学のものとして国際交流会館があるが、そこには交流協定による留学生が優先される等、私費による留学生のための宿舎は絶対数が不足している。その上松本は家賃が高い。しかしこの問題は学部レベルで解決できる問題ではない。
- b. 奨学金等については問題があるが、住環境と同じく学部で対応できる問題ではない。心のケアについては、留学生専門教育教官の存在とチューター制が機能しており、適切である。
- c. 留学生専門教育教官の存在とその授業、またチューター制により、適切である。
- d. チューター制度と指導教官制により、概ね適切である。ただし指導教官ではない教官との交流は、個々の教官に任されているというのが現状である。
- e. 概ね適切である。上記のように、留学生課や留学生センターを通じた依頼及び留学生専門教育教官への直接の問合せや依頼などによって、本学部・大学院の留学生が、地域主催の交流会や勉強会、講演会などに参加している。

支援体制については次のような問題があり改善を要する。

- ・ 留学生に対して、目立った支援組織及び経済的支援措置ができていないのが現状である。そのため、留学生数が今後いっそう増えた場合に、教官側の指導体制や留学生の生活はますます不安定なものとなりかねない。体制とともに、学部をあげて留学生を支援するという意識が十分にあるとはいいがたいという状況も問題である。したがって、留学生に関わる様々な問題が全体化されにくい状況に

ある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部全体で留学生を支援する体制作りが求められるところである。現在学部の国際交流委員会において検討中であるが、受け入れる留学生の専門分野に応じて指導教官や学生のチューターを決定すると、特定分野の教官や学生に負担が偏ってしまうことになる。そこで修学指導部門と生活指導部門とを分けることで、より多くの教官や学生に留学生支援にかかわってもらうようにすれば、学部内における国際交流の機会を増やすことにもつながり、異文化交流の促進にもつながっていく。留学生経費を有効に活用し、留学生と日本人学生との合同研修旅行や討論会等を企画することにより、学生指導の上でも実りのある交流が期待できる。

また学部内にとどまらず、地域との連携を図ることで、地元住民との交流の場を設けたり、いろいろな国から来ている留学生の自国の文化紹介をしてもらう機会を作り、それを一般市民にも公開することで、地域社会との結びつきを深めることも検討している。お互いに実質的な交流を促進し異文化理解を深めることで、精神面においても留学生をサポートしていくことが重要である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

留学生受入れの支援組織として、本学部には「留学生援助会」がある。教育学部長を会長とし、メンバーは教育学部の教職員、学生、本会の趣旨に賛同する団体、法人等によって構成され、会員は年会費一口 1,000 円となっている。またその経費の用途は留学生関係の諸行事に要する援助経費、日本語教材の援助等となっている。

留学生の住環境については、教育学部の留学生は長野市内にある長野国際交流会館に在住している。また、日本語教育については、教育学部には国際交流室があり、日本語教育関係及び留学生関係の図書を備え、ボランティア講師による日本語教育を行っている。また、ユタ大日本語研修プログラム期間中は 4 名（平成 12 年(2000 年)度）のボランティア講師の協力を得て日本語教育を行っている。

日本人学生、教職員との連携と交流状況については、本学部では年に 2 回（春と秋）学部長、留学生及び教官、チューターによる交流会を行い、親睦を深めている。

また、地域との連携と交流の状況については、上記で述べたユタ大学日本語研修プログラムの期間中は、地域の国際交流団体の支援を受け、4 週間のホームステイを行っている。住宅事情や長野市のドーナツ化現象でファミリーを探すのが大きな課題であるが、長野国際親善クラブの多大な協力のもとで 4 週間のホームステイを行っている。

ホームステイは参加学生にとって非常に重要な異文化体験となっているようである。また同プログラムの期間中、須坂国際親善クラブの協力による 1 泊 2 日のフィールドトリップ、長野地域住民のつくっているプロジェクト「世代間交流」によるポットラックパーティーが行われ、地域との連携を深めている。また、平成 13 年度は柳町中学から依頼があり、留学生と中学生の交流を行うなど、地域の小中学校との交流

も行っている。

〔点検・評価〕

長野市内で通学可能な場所に国際交流会館があるという点で住環境については適切であると評価できる。また、留学生援助会組織、地域の国際交流団体によるホストファミリーの支援、交流会の実施など行っている点で、日本人学生や教職員、地域との連携は概ね適切であるといえる。留学生への物心両面のケア、日本語教育等の支援については、国際交流室での日本語教育を行っているという点で概ね適切であるが、現在ボランティアが中心になって行っており、専門的なカウンセラー、留学生担当教官がないという点は問題があり今後改善を要する。

〔長所と問題点〕

留学生の住環境、支援組織、地域との連携については、国際交流会館が長野市内にあり、学内に援助会組織があり、支援を行っていること、地域の協力を得てホームステイを行っているという意味で積極的に評価できる。特に地域と留学生との交流は、留学生の適応を地域が援助するという一方向な点ではなく、双方が学び合うという意義があると考えられる。今後さらに支援を拡大し地域との連携を深めるなど、双方向の交流を進めていく必要があるだろう。また、地域の小中学校との交流は、留学生にとって意義があるばかりではなく、小中学校で行われる「総合的な学習」や「国際理解教育」においても、留学生との交流は意義のあるものであるといえよう。

また、交流会では、今後はチューターばかりではなく、一般学生も参加できるよう広めていくことが望まれる。

一方、問題点としては、特に留学生のカウンセリング、日本語教育の支援がボランティアベースで行われていることが挙げられる。これらに携わる専門的な教官の配置が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部では、留学生の心的ケア、ユタ大学日本語プログラムに携わる日本語教育についてはボランティアをベースにしていることが問題点として挙げられる。

本学部の今後の改善策として、留学生教育専門のカウンセラー、留学生担当教育教官の配置が望まれる。また、ユタ大学日本語研修プログラムにおいても現在はボランティアが中心となって行われているが、日本語教育を担当するスタッフの身分の保証についても大幅な改善を要する。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

1) 留学生支援組織

留学生の受入れの項で詳述したように、留学生の修学生活指導・支援のための留学生委員会及び同委員会管轄のもとに留学生の総合的支援組織としての国際交流室が置かれている。

特筆すべき組織として、留学生の生活・勉学の相談相手としての日本人学生によるチューター会がある。学生の自主的な組織であるが、留学生委員会・国際交流室が同会の活動を支援し指導・助言を行っている。

2) 留学生の住環境，物心両面のケア，日本語教育，日本文化への適応などへの具体的な支援活動

信州大学国際交流会館への入居について、現在のところ経済学部の留学生1年生はほぼ全員が入居できる状況にあるが、2年次以降になると諸条件により入居率が20%に達することは稀であり、多くは学生寮や民間のアパートで生活することになる。この場合、いかなる住宅支援活動が可能か、地域・自治体との連携をも視野にいて検討する余地がある。なお、留学生の奨学金受給率はここ数年60%(学部在籍者数に対する比率)強を維持し、授業料免除の比率は90%にのぼっている。

国際交流室では、勉学・生活のサポートはもとより、留学生委員会とともに、留学生が日本の産業・経済・経営・社会への知見を広めることができるように、毎年、県内外の研修旅行を実施している。また、チューター会では、ここ数年約40名前後のチューターが、パソコンや英語の指導、新入生歓迎会・交流会・新歓行事・懇親旅行・地域交流などの活動を実施している。

3) 日本人学生，教職員との連携と交流状況

上記チューター会によるほか、各ゼミナールや留学生委員会や国際交流室等々を通して、留学生と日本人学生・教職員との多面的な交流が図られている。

4) 地域との連携と交流の状況

経済学部では、長野県留学生交流推進協議会加盟の諸団体が主催する交流行事に留学生が積極的に参加することを呼びかけ、その結果、例えば、平成11年(1999年)には、松本東ロータリークラブ主催日本語スピーチコンテストにおいて経済学部留学生12名が出場し、優勝及び3位を獲得している。その他松本市、松本青年会議所、松本留学生応援ファミリーの会、長野国際交流推進協会、長野県日中友好協会等々の主催による国際交流行事への積極的参加が実現されている。

〔点検・評価〕

上で述べてきたところから従えば、

- a. 留学生の住環境は概ね適切である。
- b. 留学生への物心両面のケアは適切といえる。
- c. 留学生のために日本語教育、日本文化への適応などの具体的な支援活動は、適切である。
- d. 日本人学生、教職員との連携と交流は十分かつ適切といえる。
- e. 地域との連携と交流は、留学生にとって適切に機能しているといえる。

これらを総合的に判断すれば、留学生の生活環境整備の努力は、「適切」ないし「概ね適切」といえる。

〔長所と問題点〕

国際交流室の設置や学生によるチューター会の組織は、留学生支援組織として大いに注目すべきものである。

ただ、問題点として、上記のように2年次以降の住宅支援をいかにするか、良質な住宅の確保、また、同一国籍の学生の増加は、日本人学生との交流や日本語習得の面で多少マイナス要因になっていること等があげられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

住宅支援については、上述したようにどのような支援が可能か、地域や自治体との連携をも視野に入れながら取り組まれるべき問題でもあり、また、同一国籍の留学生の増加に伴う問題は、各国の経済事情と密接にかかわっており、現在のところ、具体的に検討がなされる段階は至っていない。経済学部の努力によってのみこれを解決することは困難であり、まさに信州大学全体としても取り組む必要がある。

4) 理学部

〔現状の説明〕

1) 留学生支援組織は留学生委員会と、平成11年(1999年)度に設立した留学生後援会である。

2) 実験系に在籍する留学生が多いため、アルバイトとの両立は難しい。過去に奨学金を受けることができなくて、生活のためのアルバイトから過労により、体調を崩した留学生が2名(学部、大学院、各1名)いた。この場合、民間の奨学金を斡旋することで就学を継続することが可能となった。住居については国費の場合には交流会館に入居できないことに不満を持つ学生もいる。民間のアパートについては、非常に高いと感じている場合が多い。

地域との対応については、研究留学生本人の場合、あまり濃厚ではない。また、留学生への具体的な支援活動のうち、住環境は一部留学生が国際交流会館に入居できる以外は、大半の学生は民間アパートに入居している。また、信州大学留学生センターが中心となり日本語教育、日本文化への適応などの各種の支援を行っている。

3) 日本人学生や教職員との連携及び交流について、理学部では年1回指導教官及び日本人学生を交え、留学生後援会主催による留学生親睦交流会を実施している。この他、各学科個々に対応する場合がある。また、受入れについて、これまでは学部としての特別な取組はなく、個々の指導教官が中心となっている。

4) 地域との連携及び交流について、理学部として留学生センターとの連携により、地域市町村の交流企画等への積極的参加を奨励している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 留学生の住環境は十分適切であるとは言えない。
- b. 留学生への物心両面のケアにはやや問題があり改善を要する。生活のためのアルバイトから過労になり、民間の奨学金で就学を継続することが可能となった例がある。しかし、奨学金には厳しい年齢制限があり今後の検討が待たれる。
- c. 留学生のためにまた、その家族も含めて、日本語教育、日本文化への適応などの具

体的な支援活動はさらに改善のための努力が必要である。

- d. 日本人学生及び教職員との連携と交流はかなり充実していると言える。
- e. 地域との連携と交流は、留学生にとってかなり適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究センターのため、指導教官とのつながりに偏っている。住居や経済の問題、言葉の問題などに対処する生活相談的な窓口は必要であろう。これまで学部の留学生対応の教官（学部留学生委員）は1年任期で交代しており、きめ細かな相談に対応できなかったが、昨年より任意組織の留学生後援会を発足させ、交流会などを通じて話し合う機会を作っている。この制度の更なる充実を図ることが必要である。

- a. 留学生の住環境を改善するため、希望者に対して部屋数を確保するための方策を考える必要がある。その一つとして一般学生寮のうち、留学生用に使用可能な部屋の割り出しを行う。
- b. 留学生への物心両面のケアのため、留学生委員会を中心にその問題点と方策を2年を目処に検討する。実験系の私費留学生で基礎理学を学ぶ留学生は、アルバイトが特に勉学に支障を来す場合が多いので、生活費としての奨学金（一般の奨学団体、民間企業資金による奨学金）確保及び授業料免除制度による支援のための方策を立てる。
- c. 留学生のために日本語教育、日本文化への適応などの具体的な支援活動を留学生センターと連携して改善する。
- d. 日本人学生、教職員との連携と交流のこれまでの成果を継続しつつ、さらに問題点の把握と改善を行う。

5) 医学部

〔現状の説明〕

1) 支援組織

国際交流室が中心になって留学生の修学生活、日常生活に関して指導、支援を行っている。

2) 住環境、物心両面のケア、日本語教育、日本文化への適応などへの支援活動

留学生用宿舎として国際交流会館があるが、留学生の増加に伴い部屋数は不足している。民間のアパートなどに入居せざるを得ない学生も多く、部屋代は留学生にとって大きな負担である。学部独自の経済的な支援システムはなく、経済的支援を行うことは非常に困難である。奨学金の公募については留学生に周知させるようにし、応募を促している。

また、金額的には十分でないが民間からの奨学金を3件獲得している。

日本語教育については、国際交流室の教官が留学生のための日本語特別講座を開講しており、日常の日本語会話修得に努めている。学部留学生には学部学生のチューターを世話し、日本語の向上と日本（文化）への適応を図れるようにしている。

3) 日本人学生、教職員との連携と交流

上記のチューターの世話のほかに、定期的な交流会、不定期の集まりを持っており、これらの会には日本人学生、教職員の参加を強く働きかけている。

4) 地域との連携と交流

留学生の日本（文化）理解や日本語教育のために地域との連携は大切と考えている。松本市をはじめ地域市町村、松本留学生応援ファミリーの会、日中友好協会、松本ロータリークラブなどの団体からの交流の呼びかけに対し、留学生に周知する努力（留学生メールネットワークなどにより）を行っている。また、地域の小中学校に働きかけて、生徒との交流会を企画、実施しており効果を上げている。学部内での交流会には関係のある日本人（各種のクラブ、大家さん、ボランティア、学生など）にも連絡し出席を呼びかけている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 改善を要する。国際交流会館があるものの、交流協定校出身者あるいは研究者が優先され、留学生全員が入居できるわけではない。多くは家賃の高い民間アパートなどに入居せざるを得ない。家賃は留学生の経済を圧迫している。
- b. 奨学金が十分でなく問題がある。この問題は学部のみで対応できるものではないが、医学部では民間からの奨学金を獲得してはいる。しかし額はわずかであり決して十分とはいえない。
心的ケアについては、日本人学生、教職員さらに支援してくれる地域住民との接触を推進しており、ほぼ適切に行われている。この活動における国際交流室の存在意義は大きい。
- c. 日本語教育は国際交流室教官が行っており日常日本語会話教育は概ね適切に行われている。日本文化への適応についてもチューター制度、地域住民や学校との交流を通じて概ね適切に行われている。
- d. 学生ボランティアによるチューター制度により概ね適切である。教職員はそれぞれの立場で交流しているのが現状であり、国際交流にあまり関わらない教職員（委員以外の教官、留学生がいない教室の教官など）との交流は十分でない。
- e. 概ね適切である。学部あるいは国際交流室主催の行事では、地域住民、学生などの参加を呼びかけており、逆に地域団体からの呼びかけに対し留学生に周知徹底させ積極的参加を促している。

〔将来の改善・改革に向けての方策〕

私費留学生が増加している現状では、経済的な支援が最も重要な問題である。特に住居に関わる費用は、留学生にとって大きな負担となっており学部だけで解決できる問題ではない。地域や自治体との連携も考慮していかなければならない問題である。医学部の留学生はアルバイトに費やす時間的な余裕がなく、奨学金に対する依存度が大きい。現状では奨学金は十分といえず一般の団体や民間からの奨学金の確保が必要である。国際交流室、国際交流検討委員会を中心に努力をしている。

経済的支援以外の事項については適切ないし概ね適切に行われており、これまでの成果をふまえ、継続・発展させていくことが必要である。

6) 工学部

〔現状の説明〕

留学生関連の施設としては、平成9年(1997年)8月には会議室、語学研修室、パソコン室及び宿泊施設を備えた3階建ての「信州大学太田国際記念館」が寄贈され、外国人留学生の日本語講座や地域支援団体の方々との懇談会に利用されている。また、平成11年3月に単身室24室、夫婦室4室、家族室3室及びラウンジ、研修室を備えた4階建ての「信州大学長野国際交流会館」が竣工し、工学部をはじめ、教育学部及び繊維学部の外国人留学生が入居している。

現在、大学院において私費外国人留学生の6割が奨学金を受けているが、学部生においては3割強に止まっている。これはここ2年間の学部留学生の増加に起因し、また、国籍が偏っているためである。さらに、私費外国人留学生に対しては授業料減免措置を積極的に活用し、私費留学生の経済的負担の軽減を行っている。その他の経済的支援として、地域支援団体である「円福友の会」からは図書のご贈呈、「国際ソロプチミスト長野」からはリサイクル品の支援等を受けている。

留学生全般を支援するため、留学生委員会を設置し留学生の支援に努めてきた。また、留学生見学会及び支援団体との懇談会を開催し、関係教職員、チューター、留学生相互及び支援団体の方々との親睦を深めている。これらの活動には学部から資金援助があり、支援団体との懇談会には、長野市、東京入国管理局長野出張所、長野県国際交流推進協会、長野国際親善クラブ、八十二留学生奨学会、長野北ロータリークラブ、平青学園、オリオン機械株式会社、国際ソロプチミスト長野、円福友の会等の地域団体の参加の下、交流を深めている。また、夏期休暇等の長期休暇を利用したホームステイを長野県国際交流推進協会へ依頼して実施している。

〔点検・評価〕

- a. 留学生のために、工学部キャンパスの付近に信州大学長野国際交流会館が設置された。毎年入居希望者が多く、経済的負担の軽減及び学習環境の提供の面から私費外国人留学生には大変好評であり、住環境が大いに適切であると評価できる。
- b. 留学生の奨学金については、留学生委員会において選考して推薦してきており、選考経過を記した諸会議報告書が開示されており、留学生に対する透明性は高く、適切である。奨学金をはじめ、その他の支援等については留学生へ掲示等により可能な限り周知させており、その点でも適切である。また、悩み等の相談が必要な場合、留学生専門職員や留学生専任教官が対応するので留学生へのケアが適切であると評価できる。
- c. 外国人留学生の日本語能力を向上させることは、外国人留学生が効果的に専門教育を受け、安定した日常生活を続け、さらに、日本社会・文化への理解を深めるために極めて重要である。留学生関連施設である信州大学太田国際記念館では、留学生センター主催による日本語講座初級及び中級クラス、また、ボランティアによる日本語講座や英語教室が開講され、大学院生、大学院進学を希望する研究生や家族が受講しており、日本語教育において適切かつ積極的に利用されている。信州大学長野国際交流会館においては入居希望者が多く、経済的負担の軽減及び学習環境の提

- 供の面から私費外国人留学生には大変好評であり、大いに評価できる。
- d. 留学生は他の学生と代わりなく授業にでたり，研究室で指導を受けたりしている。区別しないことにより，日本人学生，教職員との連携と交流は十分と言える。
 - e. 留学生の支援組織である留学生委員会は，留学生受入れの理念に基づいて適切な活動を行う組織であり，同委員会が日本社会・文化への理解を深める目的で実施している見学会や地域との交流を目的で実施している支援団体との懇談会，ホームステイ及び小・中学校との交流会等は留学生にとって適切であり，大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

信州大学長野国際交流会館の設置により，経済的負担の軽減が図られた。しかしながら留学生総数に対する留学生用宿舎の数は十分とはいえない。

奨学金の総額は減る傾向にある。さらに，学部留学生が急増しており，在籍期間中に奨学金を受けられない者も出てくる可能性が大きい。これは，留学生の急増の他に国籍が偏っていることも理由の一つになっている。

外国人留学生が日本社会・文化を理解することや地域と交流することは重要なことであると思われる。しかしながら，見学会，懇談会や交流会等へ参加する留学生に偏りが見られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

外国人留学生の生活及び学修研究環境を整えるために，いくつかの方策が検討されている。まず，平成 11 年度に学部の外部評価を実施した際，留学生委員会は長期的目標を策定した。この目標の実現のため行政府には特に奨学金の拡充を，企業には住居の提供等の支援を要請することにした。また，「日本語」という大きな壁を取り除いて留学生が研究に従事できるよう，大学院では「国際コース」の設置を進めている。このコースに入る学生は英語で授業を受けることができ，指導も英語で受けられるので留学生にとって研究環境がよくなると期待される。

7) 農学部

〔現状の説明〕

1) 支援組織

大学職員と一般市民で構成される農学部外国人留学生支援の会，留学生委員会及び留学生担当専門職員がこれに相当する。

2) 住環境，物心両面のケア，日本語教育，日本文化への適応

住環境：単身者は学生アパートや寮（男性のみ），家族で滞在している者は公営住宅（伊那市営住宅，長野県営住宅）に居住することが多い。1 年次生は旭キャンパスで教育を受けるため，松本の国際交流会館に居住することができる。

なお，松本地区に比較すると本学部は，学生アパートの住居費は安価である。

物心両面のケア：専攻分属以前の留学生の場合は留学生委員，学務委員，学生相談員及び保健婦，専攻分属以降の場合は受入れ教官が主としてこれを担当している。また留学生支援の会は適宜留学生の相談に応じるとともに，留学生のための傷害

保険の掛け金を一部負担している。さらに、国費留学生の採用数が減少している現状を鑑み、民間団体からの奨学金獲得に努力し、昨年も地域の民間企業である塚田理研から2名分の奨学金を獲得した。

日本語教育・日本文化への適応：松本の留学生センターで日本語教育を行っているほか、農学部でも日本語教室を開いている。また、日本の伝統的文化を残した場所並びに先進的な工場等への見学旅行も催している。

3) 日本人学生・教職員との連携・交流

日常生活において交流を持つほか、交流会を開いてより多くの連携・交流の機会を持てるように配慮している。初年度の外国人留学生には日本人学生がチューターとして生活の便宜を図るようにしている。

4) 地域との連携・交流

伊那市・南箕輪村婦人推進協議会との交流会を定期的に催し親交を深めているほか、地域の小・中学校に招待され児童・生徒との交流をもっている(年3～4回)。

〔点検・評価〕

- a. 学生アパートの住居費が比較的安く、さらに男性は寮、家族で滞在する者は住居費の安い公営住宅に入居することもできる点では評価できるが、農学部学生の場合、学部1年次生しか国際交流会館を利用できない点は何らかの対策が必要である。
- b. 留学生の相談相手を複数確保していること、民間の奨学金獲得のために努力していること及び留学生支援の会が留学生のための傷害保険の掛け金を一部負担するなど、大いに評価できる。
- c. 十分な対応がなされており、大いに評価できる。
- d. 十分な対応がなされており、大いに評価できる。
- e. 十分な対応がなされており、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

日本語教育、日本文化への対応及び人的交流においては十分な配慮がなされており、また留学生の経済的負担軽減にも努力している。住環境は比較的良いが、経済的に苦しい私費留学生(特に女性)にとっては配慮が不足している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

農学部に留学生を対象(又は優先)とした居住施設を設置する必要がある。留学生数が少ないので留学生会館を設置することは困難であるから、数年以内に寮を改装して女性も入寮できるようにすることが望ましい。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

- 1) 平成13年(2001年)度より「繊維学部外国人留学生支援の会」を発足させ、留学生の生活環境の改善に積極的に取り組もうとしているところである。
- 2) 住環境については、十分な経済支援のある国費留学生(研究留学生は月額185.5

千円)にとっては一般のアパートを利用できるのでほとんど問題はないが、短期留学生(月額 80 千円)や多くの貧しい私費留学生にとっては安価で安全な宿舎を確保するのは簡単なことではない。本学の国際交流会館は上田地区にはないので、ほとんど利用できない。そこで、最近空き室の目立つ学生寮の利用を積極的に行っている。常時 10 名程度の留学生が学生寮に入っている。従来は男子しか入居できなかったが、平成 13 年度からは少人数ながら女子も利用できるようになっている。

物心両面のケアについては、留学生専門教育教官、学部国際交流委員会委員長、カウンセラー(留学生センター教官)、保健婦などの連携プレーで対処している。研究留学生の場合、時として、研究指導教官との間で指導上のトラブルが発生することがある。そうした問題への学部としての一般的な対応策はない。

奨学金の受給状況は次のとおりである。国費研究留学生(11 名)、短期留学生(国費)(2 名)、科目等履修生(3 名)、博士前期課程休学中の学生(1 名)を除いた、私費留学生 20 名のうち、学部生 1 名は学習奨励費(毎月 52 千円)を、博士後期課程のうち、2 名はロータリー米山(毎月 150 千円)を、3 名は学習奨励費(毎月 73 千円)を、1 名は八十二銀行(毎月 70 千円)を、また、博士前期課程のうち、1 名はエプソン(毎月 100 千円)を、1 名は松本ゾンタ(毎月 30 千円)を、それぞれ受給している。つまり、奨学金のない留学生は 11 名いる。このうちの 2 名(学部生と博士後期課程)には 10 月以降から学習奨励費が支給されることになっている。残りの 9 名のうち、学部生 1 名、博士前期課程 1 名、博士後期課程 1 名には、その後、実吉一時金がそれぞれ 60 千円、70 千円、80 千円ずつ支給された。研究生 2 名は入学時に UMAP 奨学一時金 150 千円を支給されている。結局、今年度一切の経済支援が受けられない留学生は 4 名で、その内訳は、博士後期課程 1 名と研究生 3 名である。博士後期課程 D1 の学生で今年度は実吉一時金しか受給できなかった者は来年度のロータリー米山奨学金に 1 位で推薦されている。推薦順位の決定は学部の推薦基準に従って行われている。なお、授業料については、研究生と科目等履修生を除くすべての私費留学生に対して、基本的には全額免除の措置がとられている。単身者で月額 100 千円以上の奨学金を受給している者については半額免除となっている。

日本語教育については、学部内で行っている初級講座に多くの留学生が参加している。留学生も多くは現状で満足している。非英語圏の国からの研究留学生の中には、英語講座開設の希望もある。

日本文化への適応については、短期留学生への留学生専門教育教官によるオリエンテーションをはじめ、各種の交流イベントへの参加など、活発に行われている。

3) 学部の日本人学生との交流の場の一例としては大学祭をあげることができよう。教職員との交流は、同窓会主催の交流会、「留学生会」主催の交流会、教職員組合主催の交流会などを通じて活発に行われている。また、平成 13 年度からスタートした「繊維学部留学生支援の会」には、多くの教職員が会費を納めて正会員として加入している。

4) 地域との連携と交流は従来から活発に行われている。以下に交流を行っている団体名だけを記載する。

上田東ロータリークラブ,上田西ロータリークラブ,上田六文銭ロータリークラブ,小諸ロータリークラブ,国際ソロプチスト上田,上田日中友好協会,上田ハングル会,東信留学生ファミリーの会,みのりの会,ひまわりの会,上田市役所,佐久商工会議所,佐久商工会議所,(株)ニッケイ

〔点検・評価〕

- a. 留学生の住環境は,安定した財政支援のある国費留学生についてはほとんど問題がないが,多くの私費留学生にはかなり厳しいものがある。
- b. 物心両面のケアについては,概ね適切と言ってよい。
- c. 日本語教育,日本文化への適応などの支援活動については,地域の市民ボランティアによる支援もあり,留学生の家族への支援も含めて,概ね適切に行われている。
- d. 本学部の留学生は30歳前後の者が多いことを考慮すれば,日本人学生や教職員との交流は概ね適切に行われていると言ってよい。教職員の多くが「留学生支援の会」へ加入しており,連携の姿勢が示されている。
- e. 地域との連携と交流は,この地域には外国人が多く在住しているという背景もあり,本学部の留学生に対しても適切に機能している。

〔長所と問題点〕

上田市は,在留外国人の数が多く,県下最大の都市である長野市を抜いて,長野県下1位の座を松本市と競っている。上田市の全人口比で3~4%に達している。こうした状況の中で,在留外国人を支援する市民のボランティア活動も各種盛んに行われている。本学部の留学生やその家族もこれら支援活動の恩恵に浴している。しかしその反面,かつては外国人留学生に暖かかった市民の空気が最近では冷えてきているのも否めない。

宿舎については,国費留学生のように十分な生活資金を有する者は通常のアパートを利用すればよく,ほとんど問題はない。しかし,財政的に貧しい多くの私費留学生にとっては,大きな問題である。大学側としては,学生寮の一部を留学生のために確保するなどの努力は行っているが,松本や長野にあるような国際交流会館の設置も強く望まれる。

私費留学生のアルバイトについては,最近,上田地域の盛んな産業活動を見込んで,市内の日本語研修学校が中国からアルバイト学生を多数受け入れ,また,人材派遣会社が多く外国人労働者をつれてきており,就労時間帯に大きな制約のある本学の留学生達の仕事が奪われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域市民との連携については,「学部留学生支援の会」への多くの市民の参加を呼びかけるなどして,改善を図ることにしている。

安くて安全な宿舎の確保については,アパート経営者などの「学部留学生支援の会」への参加を呼びかけて留学生への理解を求める努力をする一方,学生寮の留学生利用枠を増やす努力を今後も続けたい。

良質のアルバイト確保についても、「学部留学生支援の会」を通じて地域の事業経営者などへ働きかけていきたい。

9) 留学生センター

〔現状の説明〕

信州大学には、留学生用の宿舎として、松本国際交流会館及び長野国際交流会館がある。松本国際交流会館は65室、長野国際交流会館は35室であり、いずれも、その時の入学生全員が入居することは不可能である。交流会館への入居ができない留学生は、大学生協が案内するアパート情報によるか、または、先輩、知人などの紹介により住居を決めているものと思われる。信州大学に入学する学部留学生は、全員、最初の1年間は松本地区で修学のため、松本市内に住居を置くこととなる。しかし、2年生になると教育学部、工学部は長野市へ、農学部は南箕輪村へ、繊維学部は上田市へとそれぞれ住居を移転することが必要となる。このように、2年目には住居を移転しなければならない学生が多いため、個人でアパート等を探す場合や学生寮への入寮希望など、留学生センターとしての関わりは薄れ、その後の相談・指導等の対応は各学部での方針に任せられることとなる。

交流会館及び一般学生寮に入居している留学生は、137名の約40%の入居率である。旭キャンパスでは44%、長野（繊維学部を含む）では40%、農学部では9%（交流会館はなく学生寮のみ）の学生が入居している。信州大学の留学生向けの居住施設は非常に不十分であり、今後、国際交流会館のような施設を建築することについて検討するとともに、当面は、日本人学生を対象としている一般学生寮への入居についても推進していくことが必要である。

奨学金については、ODA予算削減に伴い、奨学金の受給率低下が予想されている。全国的に留学生数の増加が見込まれる中、民間奨学金の相対的な受給比率も低下することが予想されている。奨学金の充実について十分配慮していく必要がある。信州大学教職員からの基金も教官人数が少ないことから厳しい状況にある。また、地域民間企業・団体等からの基金も、景気低迷もあり極めて期待しにくい。今後の改善策について、さらに模索し続けていく必要がある。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- ・ 留学生支援組織：工学部、農学部、繊維学部において、既に留学生後援会が設立されているが、さらに、後援会の充実が望まれよう。留学生センターにおいても、平成13年(2001年)度中には後援会を設置することが望まれる。
- ・ 地域と連携と交流：まだまだ地域との連携は不十分であり、地域の各種ボランティア団体との連携を深めることが必要である。そのため、地域の様々な活動に留学生が参加することを推進していきたい。留学生の個展なども実施できるよう各学部で検討することも必要である。

各学部において、留学生の生活環境の改善に向けて、学部独自できめ細やかな対策を講じているところではあるが、全学的な立場で留学生センターとして、留学生の生活環境支援のため地域ボランティアネットワークなどへの働きかけなど問題が

残されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

信州大学の留学生向けの居住施設は非常に不十分であり、今後、国際交流会館のような施設を建設することについて検討するとともに、当面は、日本人学生を対象としている学生寮への入居についても推進していくことが必要である。また、景気低迷の厳しい情勢の中、奨学金の充実について、十分配慮していく必要がある。

留学生支援の方策について、地域ボランティアネットワークや長野県留学生交流推進協議会への働きかけを積極的に行う。

10) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

現在受け入れている留学生は民間のアパートを借りて住んでおり、高い家賃の支払いを余儀なくされている。

〔点検・評価〕

地元で留学生を受け入れる体制が整っていないため、留学生の生活環境は決して良いとは言えない。

〔長所と問題点〕

センターが本学キャンパスから離れた場所にあるため、本学が留学生のために用意した様々な便益をセンターにいる留学生が受けられないという問題がある。その一方で、センターのある諏訪地域には留学生が少なく、地元市町村も留学生の生活を支援するシステムを持たない。そのため、留学生はアパートを求めても大家に断られることが多く、また借りるにも高い家賃に困窮することになる。これはセンターで留学生を受け入れる際に、大きな障害となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センターにいる留学生が、本学キャンパスにいる留学生と同じ便益を受けられる方策を検討していく必要がある。また、地元市町村にも協力を求めていくことが必要である。

(外国人教員の受入れ)

【評価の観点：外国人教員等の積極的な受入体制の適切性】

- a. 外国人教員，外国人教師，外国人非常勤講師を受け入れるための規程等は適切と言えるか。
- b. 外国人教員，外国人教師，外国人非常勤講師を積極的に受け入れるための努力は適切と言えるか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

- 1) 外国人教員等の受入に係る規程等について記述する。
- 2) 外国人教員，外国人教師，外国人非常勤講師の受入状況及び受入体制の整備状況について記述する。

外国人教員の採用については、「外国人教師の採用に当っては、『信州大学人文学部教官選考内規』『同施行細則』は適用されない。」(人文学部教官選考内規)と定められている以外は、規程はない。

外国人教員の受入状況は次のとおりである。

	平成9年度	10年度	11年度	12年度
専任教官	0	0	0	0
外国人教師	3	3	3	3
非常勤講師	6	5	5	4
計	9	8	8	7

受入体制の整備については、外国人教師については全員について研究室(個室)を用意しており、また研究費も本省からの予算をそのまま配分している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 規程がない点は問題であるように見えるかもしれない。しかし本学部では外国人教師を研究者としてではなく教育者として受け入れており、規程がないことは研究者としての業績を要求しない、という意図であるためである。
- b. 外国人教員がない点は問題がある。ただし積極的に外国人を排除しようとしているわけではなく、これまでの人事において第一候補がたまたま日本人であることが続いた、ということに過ぎない。

外国人教師は積極的に受け入れており、適切である。学生に母国語話者に直に触れる機会を提供する上で、極めて有効に機能している。むしろ、更なる外国人教師を要求する講座の希望に応じきれないことの方が問題である。これは非常勤講師についても同様である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在人文学部には英語，ドイツ語，中国語担当の3人の外国人教師がおり，それぞれの専門分野の学生の語学教育において大きな貢献をしているが，専門分野がありながら外国人教師がない分野もある。たとえばフランス語の外国人教師は必要とされるところである。そのように専任の外国人教師がない分野の学生のために，非常勤の外国人講師を任用したり，共通教育センター所属の外国人教師の応援を得たりすることが求められる。

また，夏季集中講義の非常勤講師の任用にあたっては，積極的に外国人講師を招聘するなどの方策が必要になってくる。

上記2点につき，国際交流委員会において具体的な提案を検討中である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

教育学部では、教育学部教官等の人事に関する内規第2条に外国人教員及び外国人教師について記されている。外国人教員の受け入れは、平成8年(1996年)度2名、9年度1名、10年度4名、11年度4名、12年度6名と増加している。

また、平成13年度より、JICA(国際協力事業団)のガーナ理数科プロジェクトにより、10月から11月の2週間2名の数学教師の受け入れを開始し、期間中研修のほか、講演会等を行った。平成14年4月から、国際協力事業団長期研修員としてガーナより私費研究生として入学し、留学生センターで日本語の予備教育を受けながら1年間研究生として在籍することが予定されている。

〔点検・評価〕

- a. 外国人教員、外国人教師、外国人非常勤講師を受け入れるための規程は適切であると評価できる。
- b. 本学部における外国人教員の数は多くはないという点で、やや問題があり改善を要するが、本学部における外国人教員の数は必ずしも多いとはいえないが、微増しているのが現状である。また、ガーナ理数科プロジェクトが新たに開始され、発展途上国の教員の受け入れを開始したという点においては大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

国際交流はともすれば先進国との交流に目が行きがちであるが、発展途上国との交流も今後大いにすすめていくべきであろう。この点で、ガーナ理数科プロジェクトは教育学部の学生にとっても国際理解教育という点で大きな意義があり、長所として評価することができる。一方、このプログラムを行う上での受け入れ体制の整備がまだ不十分であることが問題点として挙げられる。

また、本学部における外国人教員の受け入れ数が少ないことが問題として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際化が進む中で、本学部においても外国人教員の受け入れを今後更に積極的に行う必要があるが、それと同時に受け入れの面において(特に設備面、教室の確保等)充実を図ることも検討されている。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

- 1) 外国人教員、外国人教師、外国人非常勤講師の受入状況及び受入体制の整備状況についてであるが、平成8年(1996年)度(専任教員3名)、9年度(専任教員3名)、10年度(専任教員3名)、11年度(専任教員4名)、12年度(専任教員4名、非常勤講師1名)の実績を残している。外国人専任教員に関する人事案件も人事教授会において審議されるが、交流協定に基づいて受け入れる場合もある。経済学部は、平成9年から10年度にかけて、研究者・学生の交流及び研究協力の推進を図るために、北京大学国際関係学院及び北京大学経済学院と交流協定を締結し、この協定に基づい

てこれまで、北京国際関係学院より1名(平成10年9月5日～11年8月31日、平成12年9月1日～13年8月31日)、北京経済学院より2名(平成11年9月7日～12年8月31日)の研究者を受け入れているが(いずれも任期は1年)、身分は、「外国人教員法第2条」及び「信州大学外国人教員の任期に関する規程第3条」に基づく任用であり、専任の外国人教官として位置付けられ、講義や研究報告等の実績を積んでいる(これらの教官は、平成10年度、11年度、12年度の専任教官の中に含まれている)。

- 2) 外国人教員等の受入れに係る規程等についてであるが、北京大学からの受入れは、交流協定に基づく受入れであり、経済学部で定めている規定「交流協定に基づく外国人研究者の受入について」に従って厳正に運用されている。

〔点検・評価〕

上記のごとく、経済学部における外国人教員の受入体制等につき、

- a. 外国人教員及び外国人非常勤講師を受け入れるための規程等は適切であるといえる。
- b. 外国人教員及び外国人非常勤講師を積極的に受け入れるための概ねは適切といえる。

以上を総合的に評価するならば、外国人教官及び非常勤講師の受入れは、全体的に適切なルールの下で概ね適切な努力・体制が施されているといえる。

〔長所と問題点〕

外国人教官等の受入れについては、現在のところ、特に解決すべき問題点はあがっていない。今後、受入れをさらに充実するかどうかは、今後の大学改革のなかでの経済学部のあり方にもかかわっており、重要課題であるといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記のように、外国人教員の受入れ充実させるかどうかひとつの大きな課題たりうるが、これは今後の経済学部のあり方のみならず大学改革・独立法人化等々の大きい流れのなかでともに早急に真剣に考慮・検討されるべき課題であろう。

4) 理学部

〔現状の説明〕

- 1) 信州大学の外国人教員の任期に関する規程によっている。
- 2) 信州大学で定めている規程に従って、現在在籍している専任の外国人教員は、助教授が1名(国籍；韓国)である。なお、平成11年(1999年)度には助教授(国籍；オーストラリア)が1名在籍していた。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 外国人教員、外国人教師、外国人非常勤講師を受け入れるための規程等は適切と言

える。

- b. 理学部全体として現在在籍している外国人教官が1名のみであることは、多いとは言えない。しかし、現時点での外国人教員等の積極的な受入体制は概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. 外国人教員，外国人教師，外国人非常勤講師を受け入れるための規程等は概ね適切と言えるが，今後継続的に問題点の把握と必要な改善を行う。
- b. 外国籍教員は「信州大学外国人教員の任期に関する規程」により，3年任用となっている。将来は，外国人教官のみがこうした制度上にあること及び任期の期間について検討する。現在在籍している教員は，国費留学生として来日した経歴もあり，日本語による教育や学部運営面での書類作成などにも充分対応できているが，今後の学部組織としては，事務処理などにおいて外国語での対応を可能にする。

5) 医学部

〔現状の説明〕

- 1) 外国人教員の受け入れに係わる規程等
学則によるほか，医学部教官選考内規に基づき審査の上採用している。
- 2) 外国人教員の受け入れ状況等
最近5年間の外国人教員の受け入れは以下のとおりである。

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
教官	2名	4名	3名	5名	4名
非常勤講師	0名	2名	1名	2名	1名

教官はいずれも助手として採用されており，学生の教育指導，研究に従事している。非常勤講師は医学英語の担当である。

受入れ体制の整備など学部独自の動きは今のところ見られない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 信州大学学則及び医学部教官選考内規に則り，適切に受け入れが行われており，規程等は適切といえる。
- b. 積極的に受け入れてきており，概ね適切に行われている。中国からの留学生が多く，その結果中国人の教官が多いのが現状である。今後はこの偏りをなくすような努力も必要であり，特に英語担当教官を外国人に変えていく必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状で特に問題となる事項はないがもっと積極的な受け入れを行うためには，受け入れ側の整備が必要である。一つは受け入れ側の環境を整備することであり，例えば非常勤講師のための部屋を確保するなど学部全体で検討して行かなくてはならない。また，学部学生の中から外国人教官による授業等を取り入れるべきで，学部学生の英語力の

向上を図る必要がある。

これについてはカリキュラムの調整，非常勤講師の採用などについて教務委員会などで検討している。

6) 工学部

〔現状の説明〕

現在，工学部に所属している外国人教員は，5名である。国籍の内訳は，中国3名（助教授1名，助手2名），米国1名（助教授）及びカナダ1名（助教授）である。学科別に分類すると，情報工学科2名（米国，カナダ），機械システム工学科，社会開発工学科及び環境機能工学科がそれぞれ1名（中国）となっており，電気電子工学科及び物質工学科にはいない。このうち，公募で採用したのは，カナダ人の助教授1名のみで，あとの4人は本学の博士後期課程修了後（1名は中退して）助手に任用され，そのうち，2名は助教授に昇格（ただし，そのうちの1名は公募により審査を受け，昇格）した。助教授の任用については，「信州大学外国人教員の任期に関する規程」により，3年任期（再任を妨げない）で運用している。また，外国人非常勤講師については，学部2，3年生のための英語教育に積極的に採用して，現在9名が在籍している。さらに本学外国人研究者規程に基づいた外国人研究者（無給）も積極的に受け入れ，現在8名が在籍して研究活動を行っている。

〔点検・評価〕

外国人教員等の受入れに関する内規策定等の整備は適切になされていると言える。常勤の外国人教員の受入れについては，学科により温度差があるが，学部全体としては公募等による積極的な受入れに努力しているとは言えず，改善を必要とする。非常勤の外国人教員の受入れに対する努力は適切であると言える。

〔長所と問題点〕

英語圏出身の二人の助教授は日本語も堪能であり，研究以外に本学部生への英語教育に貢献している。ネイティブスピーカーによる英語教育は，学生に刺激を与えるだけでなく，彼らからは現在進行している本学の教育改革について，有益なる助言をもらっている。常勤外国人教員の受入れ人数が少ないこと的主要因は，日本語の問題である。日本語が分からない外国人教員は，現段階では受入れに躊躇するが多い。これはとりもなおさず，本学部の国際化が遅れていることの現れである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部において国際共通語である英語が，教員のみならず学生にとっても一般に通用する環境をできるだけ早く整える必要がある。英語による講義等を積極的に開講し，研究等に関する議論も英語で行えるような環境を実現して，たとえ日本語が分からない外国人でも必要な能力を備えていれば教員として任用できる体制を整えていくことが望ましい。このような国際的な環境形成のため，共通教育WGではこの1年半に渡って検討を行ってきた。平成14年(2002年)度から TOEFL の点数 500 以上を目指

した実践的な英語教育がスタートする予定である。

7) 農学部

〔現状の説明〕

1) 外国人教員等の受入れに係わる規程について

外国人教員の受入れは「信州大学外国人教官の任期に関する規程」及び「信州大学農学部外国人教員の再任に関する申し合わせ」に基づいて行われている。すなわち、3年を任期とした任期制（再任を妨げない）である。この点を除いて、外国人教員の処遇は日本人教官のそれに準じている。

2) 受入れ状況及び受入れ体制

農学部では現在1名の外国人教官を常勤の助手として雇用している。

〔点検・評価〕

外国人教員の受入れ規程については適切と判断されるが、受入れ努力については改善を要する。また、英語能力の低い低学年の学生に対する講義及び学部運営には日本語を使わざるを得ないことから、外国人教官でもある程度の日本語能力を有することが求められている。

〔長所と問題点〕

外国人教官数が少ない点が問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教官採用の方法として公募制を可及的速やかに導入して、国内だけでなく広く海外にまで連絡する方策を検討する。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

1) 外国人教員等の受入れに係わる学部独自の規程等は特にはない。

2) 外国人教員は、中国人1名と米国人1名の計2名がいる。いずれも助教授レベルである。このうちの中国人教員は留学生専門教育教官でもある。他には、英会話の授業担当の外国人教師（非常勤）が1名いる。受入れ体制の整備など、学部独自の動きはない。

〔点検・評価〕

- a. 外国人教員等の受入れに係わる学部独自の規程等は特にはないが、それで特段の問題があるようには思えない。
- b. 学部の性格上、外国人教員数についての現状は適切と言えよう。

〔長所と問題点〕

中国からの留学生が多い実情を考えれば、留学生専門教育教官として中国人教員が

当たっているのは大きな利点である。一方、英語の授業担当を、外国人教師に替えてゆく努力があってもよい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

英語の授業担当を外国人教師に替えてゆく問題は、学部の教務委員会を中心に協議することとする。

（教職員及び学生の国際化）

【評価の観点：国際的な教育研究交流，学術交流のために必要な言語コミュニケーション能力育成や多文化理解教育，研修に対する配慮の適切性】

- a. 教職員及び学生の実践的コミュニケーション能力育成のための取組は、適切か。
- b. 教職員及び学生の学内外の外国人との交流活動は適切に進められているか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

1) 実践的コミュニケーション能力育成のための具体的な方策や外国留学などの実態について記述する（英語検定結果による英語単位免除の状況についても触れる。）。

教職員については通常の留学の機会提供等を除いては特に行っていない。

学生については、英検（1級・準1級）、TOEIC（600点以上）、TOEFL（PBT:500点以上、CBT:173点以上）による単位認定を行っている。認定単位数は4、成績は「優」である。

学生の留学状況は次の通りである。

	平成8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
学部生	10	9	13	14	17
院生	1	2	1	0	0

人文学部は次に詳説するように、学生の留学支援には力を入れている。

・海外留学を希望する学生への情報提供

人文学部はその教育研究活動の特性として、これまで学生の海外留学を奨励してきた。学部の理念においても、国際交流の推進をうたっており、今後も積極的に学部学生の海外留学を押し進めていきたい。

平成13年(2001年)度までに、人文学部はイギリスのエクセター大学とドイツのマンハイム大学に、学術交流協定に基づいてそれぞれ6名と5名の派遣留学生を送ってきた。13年度は新たに韓国の光云大学とカトリック大学、そしてベルギーのカトリック大学ルーヴァンと学術交流協定を締結し、交換留学生の実質的な交流をさらに活発に進めていこうとしている。

すでにエクセター大学とマンハイム大学への派遣留学生には、大学案内や留学手続き案内等を作成し、学務第1係でいつでもそれらの資料が閲覧できるようにしてある。今年度になって新たに学術交流協定を締結した上記3大学の留学手続き案内等は現在作成中である。学生への情報提供は、主に関係する分野において教官から

毎年ガイダンスなどにおいて説明をしてもらっている。

その他の大学への留学希望者には、それぞれの分野の教官が詳しい情報提供を行って、学生の便宜を図っている。人文学部には海外留学や海外研修を経験した教官も多くいるので、その都度学生へのアドバイスを個人的にも行っている。

・留学先での修学及び生活上の指導助言

学術交流協定に基づく派遣留学生に関しては、主に関係する分野の教官が学生への修学及び生活上の指導や助言を行っている。

それ以外にも留学を希望する学生は多くいるので、その学生が所属する分野の指導教官がその任に当たっている。もちろん留学先の事情に詳しい教官のアドバイスを学生は適宜受けることができる。

学務第1係にも留学生担当の事務官がいるので、学生はその事務官にも必要な情報を求めることができる。奨学金や海外留学での単位認定についての書類や手続等も、学務第1係で取り扱っており、国際交流委員会と協力して、学生の海外留学の情報提供や指導助言を行っている。

2) 学内外の外国人との交流活動について記述する。

前項（留学生の生活環境）で説明した学生によるチューター制度並びに各種交流会以外は、特に行っていない。

〔点検・評価〕

- a. 適切である。特に学生に関しては、上記のように充実しており、大いに評価できる。
- b. 留学生支援を除けば、特に必要を感じていないため、交流活動が進められていなくとも問題であるとは認識していない。

〔長所と問題点〕

学術交流協定に基づく派遣留学生については、情報提供や留学先での生活指導や助言を指導教官を中心にきめ細かく行っているが、それ以外の海外留学希望者に対しては、関係する教官が分かる範囲内で情報提供や生活上の指導をこれまで行ってきた。多様な学生のニーズに対して、十分なサポート体制が整備されていないことも事実である。海外留学関係の資料やパンフレットを常時閲覧できるように、そうしたコーナーを設けることなども必要であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際交流委員会では次のような検討を行っている。

今後ますます海外留学希望者が増えることが予想されるので、人文学部の教育課程において学生が留学先として選ぶ可能性のある外国の大学案内をなるべく多く収集して、学生への情報提供を行っていききたい。また、すでに留学を経験した学生に、これから留学する学生に対して説明会を開くなどして、最新の留学事情なども周知させるようにしていきたい。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

平成 11 年(1999 年)度より平成 13 年度にかけて米日財団より援助を受け、「現代アメリカ研究」プロジェクトが行われ、約 70 名に及ぶ長野県下の小中高校、大学の教員がアメリカへ派遣された。また、本プログラムについては年度ごと合計 3 冊の報告書の作成がなされた。この報告書は、長野県内のすべての小、中、特殊、高校へ送付されている。平成 12 年の場合、シカゴ及びセントチャールズを含む周辺を訪れ(5 月グループは 12 名、10 月グループは 14 名が参加)、授業見学のほか、日本文化の紹介、ボランティア活動への参加等を行っている(『現代アメリカ研究第二集』による。)アメリカについて理解するだけではなく、双方向の交流という意味でも非常に意義あるプロジェクトであると評価することができる。また、事前研修を行う等、事前のオリエンテーションも十分に行われている。

この他、アメリカの高校生と長野の高校生によるテレビ会議による交流も行われた。

実践的コミュニケーション能力育成のための学生のためのプログラムとしては、上記(留学生の受入れ)で述べたユタ大学英語研修が挙げられる。

平成 12 年度はプログラム報告書が発行されたが、参加者にとって実践的な英語力ばかりではなく、コミュニケーション能力も高まったことが挙げられる。また、参加者の事前、事後アンケートによれば、事前アンケートでは米国人に対してのイメージにネガティブな側面が多かったのに対し、事後アンケートではポジティブな面が多い結果が出た。また参加者のコミュニケーション不安も研修後低くなっていることが明らかになった(以上引率教官のアンケートによる)。学生自身の国際化という意味で本プログラムでは有効な結果が出たのではないかといえよう。

また、本学部では国際理解教育専攻の専門科目として『異文化間コミュニケーション』『比較文化論』『外国人子女教育論』などの科目を設置し、教室内での授業のみならず青年海外協力隊駒が根訓練所への視察、日系ブラジル人の多く居住する愛知県豊田市保見団地見学なども行っている。

〔点検・評価〕

米日財団による「現代アメリカプロジェクト」は、本学部の教員ばかりではなく、現職の教員、高校生にとっても実践的コミュニケーション能力の育成、異文化理解の促進という意味で大いに評価できるといえる。また英語研修プログラムにおいても学生にとっての実践的コミュニケーション能力の育成に効果があったという点で大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

米日財団プロジェクトは、ますますグローバル化する現在において、教員自らが国際感覚を身に付けるとともに、新しい世代への国際教育にも貢献するものと考えられる。今後さらに継続していくことが望まれる。テレビ会議を使った交流もリアルタイムでの双方向の交流という意味で非常に意義があると考えられる。また、英語研修プログラムも学生のコミュニケーション能力の向上、異文化理解という意味では意義があり、今後継続していくことが望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後上記のプログラムの継続及びより多くの教官，学生がプログラムに参加できるための機会の拡大が今後の課題として挙げられる。また，海外の大学等とのテレビ会議システムを用いた交流もより日常的なレベルで積極的に進めていくことも今後の課題である。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

- 1) 実践的コミュニケーション能力育成のための具体的な方策や外国留学などの実態については，以下のとおりである。

学生の海外留学につき，平成8年(1996年)度5名(オーストラリア4，アメリカ1，大学全体18)，9年度4名(アメリカ1，カナダ1，イギリス1，ドイツ1，大学全体21)，10年度5名(オーストラリア2，アメリカ1，カナダ1，ニュージーランド1，大学全体30)，11年度6名(アメリカ2，イギリス2，カナダ2，大学全体30)，12年度5名(アメリカ2，イギリス2，中国1，大学全体32)となっている。

毎年，大学全体の海外留学生数のおおよそ2割前後を占めている。英語圏への留学が多いが，これは，経済学部の実践的な英語教育に負うところ多いと考えられる。

経済学部では，英会話を必須とし，1年次・2年次を通して全員履修することができ，また，語学認定試験による単位認定の実施，TOEIC受験の指導等々，2名の専任教官による英語教育を進めている。のみならず，1名の専任教官による中国語教育も記しておかなければならない。

- 2) 学内外の外国人との交流活動について，これまで，北京大学国際関係学院・北京大学経済学院の研究者の受入れ(上記「外国人教員の受入れ」の個所を参照)，ベルリン自由大学東アジア研究所の研究者・学生との交流やミズーリ・セントルイス大学アラン・バード教授の研究発表(以下の「研究の国際化」の個所を参照)等々の交流活動がある。

〔点検・評価〕

- a. 教職員の実践的コミュニケーション能力育成のための取組は，それぞれの専門性に応じてなされるものである。学生については，英語の専任教官による英語教育・中国語教育のほか，「英米言語社会研究」「現代英米社会と言語」「言語社会研究特別演習」「現代中国事情」「日中比較文化論」「中国社会研究特別演習」等々による文化理解のための科目の充実が図られている。このほかに，経済・経営・法律・政治等専門分野においてそれぞれ「海外文献研究」が行われているなど，学生に対する言語コミュニケーション能力育成，異文化・多文化理解のための取組，配慮は，概ね適切に行われているといえる。
- b. 上記1),2)で述べたように，学生の海外留学，経済学部と外国人研究者との交流活動ともに概ね適切に進められているといえる。

〔長所と問題点及び将来の改善に向けた方策〕

上記のように積極的に海外の研究者との交流活動を行っているが、将来的に、これらをもっと充実・拡充させるべきかどうか とくに、大学間の交流を基礎にする場合、それぞれお互いの負担・都合・事情等も含めて 今後の経済学部のあるあり方とも関連してくる大きな問題であるが、これについて現在のところ具体的な検討はなされていない。

4) 理学部

〔現状の説明〕

- 1) 学生については、英検、TOEIC、TOEFL等に合格し、一定基準を満たしたものは、英語4単位以上の単位認定を実施している。
- 2) 理学部では現在、韓国江原大学校及びタイ国シナコリン・ウイロート大学との間で、大学間交流協定を締結し研究交流及び学生の交流を実施している。教官の研究交流は盛んであるが、人員の削減や教育負担の増大などにより、長期の在外研究などは非常に制限されている。

〔点検・評価〕

- a. 国際化の方向を奨励している。語学研修のための留学についての評価は分野により差がある。
- b. 学内外の外国人との交流活動は、各学科個々に対応している。また、受入れについて、これまでは学部としての特別な取組はなく、個々の指導教官が中心となっているが、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

学生の英語研修の成果が英語単位免除という形で評価される制度がある一方で、国際交流協定の存在にもかかわらず、海外留学を希望する学生が少ない。教官については、国際的な交流活動はかなり活発に行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の国際化へ向けての意識を高めるための方策を考えなくてはならない。学部の教務委員会が中心になって検討する。

5) 医学部

〔現状の説明〕

- 1) 実践的コミュニケーション能力育成のための方策、外国留学の実体など職員、教員については学部で組織だった能力育成を行っていない。学部学生については、英語の講義を通じて行っているが、大学院生については特に行っていない。学部としての取組として、外国人講師による医学英語の授業を開講していることが特徴的なことである。学部生に対する英語の講義では、英検、TOEIC、TOEFLなどに合格し一定の基準を満たしたものについては英語の単位認定(6～4単位)を行っている。

学生の留学状況は過去に1名の学部生の留学があるのみである。大学院生については年に1～2名の留学生が見られるのみである。

2) 学内外の外国人との交流活動

現在医学部が母体となっている大学間協定校は、中国河北医科大学のみである。13年(2001年)度に交流15周年を迎えます交流が盛んとなってきており、毎年多くの教官が行き来している。また、学部間協定校としてタイ・チュラロンコン大学医学部があり、姉妹校として米国ユタ大学がある。しかし現在両校とは特別な交流活動は行われていない。

協定のない大学、研究所との教官の交流はかなり活潑に行われており、研究出張、学会出席、共同研究、講演、医療援助など研究面を中心に様々な目的で年間100～150名が海外に出かけている。

学内での外国人との交流は留学生を対象に様々な行事を通じて活発に行われており、研究面以外の交流も良好に行われている。その他に外国人訪問者との交流は講演会などを通じて活発に行われている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a 学生、教職員の実践的なコミュニケーション能力育成の取り組みは個人レベルでなされることが多く、学部としての取組は少ない。しかし学部学生に対しては基礎の英語教育のほかに、外国人の非常勤講師による医学英語が開講されている。また、英語教材による専門教育も早い時期から行っており、また英検などの成績を単位認定しており概ね適切に取り組まれている。
- b 学生の海外留学が過去1名と少ない。しかし最近自主研究演習で海外での研修を行う学生が年に数名ずつ見られており、今後ますます盛んになると思われる。教員の海外との交流活動は非常に盛んで、研究面を中心に毎年100名以上が様々な目的で海外に出かけており、適切に行われているといえる。以上のことから、教職員及び学生の学内外の外国人との交流は概ね適切に行われている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生に対するコミュニケーション能力の育成に関しては、取組は行われているが著しい成果を上げているとはいえない。特に英語を聴く、話すという点では不十分である。本来は大学入学前に修得していることが望ましいのではあるが、今後は外国人教官の英語での講義を理解できるくらいの能力を獲得することが目標になろう。入学時からネイティブスピーカーによる一般英語、医学英語の授業を継続的に数年間行うことが必要である。

現在非常勤講師の確保も困難となってきており、またカリキュラムの関係で時間数を増加させることも困難ではあるが、教務委員会でカリキュラムの調整と非常勤講師の確保について検討を始めた。

学部学生の英語力の向上により海外留学が増加すると考えられ、国際交流室では学生に海外留学の情報を提供できるシステム作りをはじめている。

教員、大学院生については個人レベルでの取組、努力に留まっているものの成果は

上がっている。

6) 工学部

〔現状の説明〕

平成7年(1995年)度からの共通教育改革で、外国語教育の基本方針を大きく改めた。すなわち本学では、第二外国語は取りやめとし、それまでの「文法」と「読み」を中心とした英語教育を減らし、英語は国際共通語であるという位置付けから、実践的な少人数英語教育を充実させることとした。こうした方針のもとに、ネイティブスピーカーの非常勤講師を多数受け入れて、実践的な英語教育を行っている。

交流に関して、毎年多数の教員は国際学会等に参加しており、積極的に海外において交流を行っている。また、常勤の外国人教員は学内の他の教員及び学生と講義や研究を通して交流を行っている。ただし日本語での交流である。一方、留学生との交流に関して、学部3年生までは日本人学生との交流は盛んに行われていない。しかし、4年生や大学院生になると研究を通して学生や教員との交流が盛んになっている。本学部には、留学生担当の専任教員を一人配置するとともに、留学生委員会を設置して対応を行っている。しかし、ここでは交流と言うより相談窓口と言う色彩が強い。学外の支援団体による地域との交流活動は活発で、スキー、スケートあるいは企業見学バス旅行等が実施されており、教員がこれに参加して交流している場合もある。

〔点検・評価〕

- a. 実践的な英語教育の基本方針のもとに教育が実施されており、システムとしては適切であると言えるが、教育の理念や目標が学生や担当教官に徹底されず、現段階の学部教育では有効な成果をあげているとは言い難い。
- b. 教員の外国人との交流、常勤外国人教員と日本人教員及び学生との交流は適切に行われている。一方、留学生について、4年生以上では適切な交流が行われているが、3年生以下では十分な交流が行われているとは言い難く、改善が望まれる。

〔長所と問題点〕

ネイティブスピーカーによる英語教育は、「聴く」能力の強化については多少の効果認められるが、「話す」能力については、学生にとって実践的な英語を学ぶ動機付けが不足していることや必然性がないことが、大きな成果をあげられていない原因であると考えられる。大学院生になり、英語論文の講読、英語論文の作成、国際会議での発表等の明確な動機が与えられると実践的な英語力が急速に進歩することから、動機付けの重要性は明らかである。

学部段階における留学生と日本人学生との交流が不活発なのは、経済的な問題、文化や宗教の違いによる壁があるとともに、日本人学生の交流に対する消極性（日本人同士でも問題）も原因の一つと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成14年度からの共通教育改革において、英語教育の大幅な改革を予定している。

すなわち、実践的な英語教育の基本方針を堅持し、4年卒業までに TOEFL500 をクリアさせるという教育目標を設定して教育を行うこととしている。また、学部の講義の中に、外国人のみならず日本人も含めた教員が、英語による専門講義を積極的に開講する必要がある。このようにして学部教育の国際化の基盤を確立して、日本語が分からない外国人も受け入れることができる体制を整える必要がある。

平成 14 年度からの共通教育では、主題別科目の中に少人数（20 名以下）ゼミが多数展開されるとともに各学科では新入生ゼミを開講して、すべての学生がこれに参加するように指導している。ここではコミュニケーション能力の訓練がなされ、この中で留学生との交流が期待される。また留学生の相談窓口となっている留学生委員会をさらに進めて、「交流」という視点も含めた委員会とすることも検討する。

7) 農学部

〔現状の説明〕

1) 実践的コミュニケーション能力育成の方策、外国留学実践的コミュニケーション能力育成：教官については行われていないが、職員については事務職員と医療業務職員を対象として毎年 12 名を上限として実用英会話研修が実施されている。また、学生については英語の講義を通じて行われている。

外国留学：過去 5 年間における教官の海外出張は延べ 24 件（そのうち文部省在外研究員は 7 件）、大学間・学部間協定に基づく学生の留学は 5 件である。交流協定に基づかない学生の留学も年間に数件見受けられるが、これは事務手続上休学に相当し、また単位取得証明書の類も提出されていないため、詳細は不明である。これについては、実態を把握する必要から、全学的に学生から届出を義務付けることとした。

英語検定による英語単位免除：英語検定、TOEFL 及び TOEIC について、獲得した級又は点数に応じて 4 又は 6 単位を認定している。

2) 学内外の外国人との交流活動

学内の外国人は留学生と教官であり、彼らと日本人教職員・学生との間の交流は活発である。この交流において使用される言語は主として日本語である。学外の外国人との交流については学部として行っていないが、海外からの訪問研究員があった場合は講演会などを通じて交流がもたれている。

〔点検・評価〕

- a. 教員の海外出張件数は概ね適切であるが、交流協定に基づいて留学する日本人学生の数は少なく改善を要する。
- b. 学内の交流は活発であり評価できる。学内の外国人の大部分は日本語を理解できるために、コミュニケーションに日本語を使用しても現時点では差し支えないが、将来において交流が一層活発になり多くの外国人が滞在するようになると、英語を使う必要性が高まると推察される。概ね適切であると思われる。

〔長所と問題点〕

学内における外国人と日本人教職員・学生との交流が活発である。また英検等における学生の単位認定を行っている。問題点は、学生の留学者数が少ないことである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

いくつかの講義を英語によって行えば、日本語能力の劣る留学生の負担軽減だけでなく、日本人学生のコミュニケーション能力向上にも役立つと思われるが、今日の日本人学生の学力低下が著しいことから、これは慎重に検討する必要がある。また、交流協定締結校はアジア圏の大学が大部分であり、学生の学問的志向や協定締結校の教育研究レベルを考慮すると、欧米の先進的な大学とも交流協定を締結する必要があると思われる。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

1) 外国人教員 2 名(中国人, アメリカ人)の他に, 本学部には, かつて米国やカナダへ大学院生として留学し博士号を取得した教官が 3 名いる。その他にも, 博士研究員や文部省在外研究員などとして欧米の大学に一定の期間滞在した経験を持つ教員は多数いる。また, 若手ないし中堅の教官を中心に, 国内外で行われる国際会議へ参加する者も多い。

これに反して, 学生の留学熱は概して低い。短期留学制度により中国の大学へ派遣された学生は過去 5 年で 8 名いる。一方, 語学研修を理由に休学して海外へでかける学生は時々おり, 記録にあるものだけでも, 過去 5 年間で 14 名である。英語検定の結果を用いる英語単位免除の制度は平成 10 年(1998 年)度に導入され, 以来単位認定を受けた学生は学部全体で 28 名いる。ただ, 平成 13 年度からは認定基準が見直され, 条件が厳しくなったためか, 今のところ学生からの申請の動きは見られない。

2) 学内外の外国人との交流活動はかなりある。最近では, 繊維学分野を中心として, 中国や韓国をはじめとするアジア諸国の大学との交流がとりわけ盛んである。詳しくは「(2) 研究活動面における連携及び交流活動」参照。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 実践的コミュニケーション能力育成のために, 英会話関連講義を実施しているのは 4 学科のみで, 学部として特に取り組んでいるプログラムは何もないのは問題である。学部学生の英語にかかわる語学研修については, 英語検定の結果による英語単位免除の規定があり, 適切な配慮がなされていると言える。しかし, 学生の英語研修の成果が英語単位免除という形で評価される制度がある一方で, 国際交流協定の存在にもかかわらず, 海外留学を希望する学生が少ないのは問題である。教官については, 国際的な交流活動はかなり活発に行われており概ね適切である。
- b. 学内外の外国人との交流活動について, 学部として特に積極的に支援する制度はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

実践的コミュニケーション能力の育成については、学部学生に対してはもちろんのこと、大学院生にも英語（英会話）の授業を開設するなど、学部としてのより積極的な取り組みについて、各学科・専攻、学部教務委員会等で検討する予定である。また、学生の国際化へ向けての意識を高めるための方策としては、ガイダンスの強化、交流協定校との共同研究を通じての大学院生の派遣等学部の教務委員会が中心になって検討する。学内外の外国人との交流活動については、学部国際交流委員会で方策を模索中である。

9) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

- 1) 論文講読などを通じて、専門英語能力を研鑽している。
- 2) 積極的に国際会議へ参加し、出席者との議論を行っている。来日した海外の研究者を積極的に施設へ招き、講演会・懇談会を開催している。

〔点検・評価〕

配慮の適切性については、概ね適切である。

〔長所と問題点〕

専門用語を含め、十分な国際化が図られており、海外の研究者との実践的な英会話の機会もあるが、逆に、国内における日常英会話研修のような基礎的な取組が今後の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

海外との共同研究や留学生の受入れを増やして、国際的な雰囲気の中での施設運営を行い、日常会話から専門的な議論までの研鑽環境の整備を目指したい。

10) 留学生センター

〔現状の説明〕

本学の学生に対しての教育の国際化として、試行による短期留学プログラムの実施、公開セミナー「異なる素晴らしい文化」の開催、留学生センター日本語研修コースの授業の一環として、「おしゃべりパーティー」を開催し、留学生のほか日本人学生、地域住民、留学生支援のボランティアなどが参加した。

なお、これらは今後も引き続き開催することとしている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段習得のための配慮：まだ十分ではない。海外留学希望者への情報提供は行われているが、海外留学のノウハウについて、留学経験者に語らせることなどは、まだ行っていない。留学生センターホームページにおいては、情報提供しているが、個別への対応はまだ十

分とは言えないのが現状である。将来は、海外への留学希望者には、各学部の国際交流委員会等により、情報やパンフ提供等の充実を図ることが必要である。

様々なテーマを設けての公開セミナーの実施や、授業の一環としての交流会など、留学生に対しての国際化の教育のみならず、日本人学生及び教官に対して、また、地域に対しての国際化の貢献に役立つものではあるが、さらに、全学的にこれらの趣旨を拡大した「国際教育セミナー」（仮称）の検討が十分に行われていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留学生センターにおいても、海外留学の送り出しの情報コーナーを設置し、平成13年には、送り出しの留学生相談を開始する予定である。ホームページにも、各国の情報についても充実を図る。海外への留学希望者には、各学部の国際交流委員会等により、情報やパンフ提供等の充実を図ることが必要である。全学協力態勢での「国際教育セミナー」（仮称）を実施する計画である。

11) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

学生に科学英語を習得させるために、ゼミで英語論文と英語の教科書の読解を課している。また、大学院生には国際会議での研究発表や英語論文の作成を積極的に促している。

〔点検・評価〕

学生の英文読解力を高めるには一定の評価はできるが、英会話能力の向上にはつながっていない。

〔長所と問題点〕

英会話能力の向上には外国人研究者の講演を聴いたりその研究者と直接会話をすることが有効と思われるが、外国人研究者と接するそのチャンスがあまりないことが問題点として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生が外国人研究者と接する機会を増やすため、外国人研究者の招聘、国際会議の開催などを積極的に行う。

(2) 研究活動面における連携及び交流活動

(教官の国際レベルでの研究活動)

【評価の観点：教官の国際的通用性】

- a. 教官は国際的な共同研究へ積極的に参加しているか。
- b. 教官の国際学会での研究発表、国際学会誌等への掲載状況は十分といえるか。
- c. 国際学会賞の受賞等という視点から観て、教官の国際レベルでの研究活動は十分と言えるか。

d. 在外研究等による教官の海外派遣状況は適切と言えるか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

1) 国際的共同研究への参加状況

平成 10 年度：1 件，平成 11 年度：1 件，平成 12 年度：0 件

2) 国際学会における研究発表，ゲストスピーカー，国際学会誌等への論文掲載状況

国際学会における研究発表実績は次のとおりである。（『人文科学論集』平成 8 年～12 年中の「教官業績一覧」より）

平成 8 年	9 年	10 年	11 年	12 年
2	1	4	1	5

ゲストスピーカーは，平成 10 年度：0 件，平成 11 年度：1 件，平成 12 年度：0 件国際学会誌等への論文掲載状況は，平成 8～12 年度で，6 人による 17 件（『研究者総覧』による）。

3) 国際的な学会賞の受賞（研究者総覧）

平成 8～12 年度で 0 人 0 件。

4) 教官の在外研究等の海外派遣状況

在外研究員の派遣実績は次のとおりである。

平成 8 年	9 年	10 年	11 年	12 年
3	1	1	2	2

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- 参加件数は非常に少ない。やや問題があり，改善を要する。ただし，人文学部は日本が中心となる研究分野を多く擁しており，その分割り引いて考えなければならない。なお，このただし書きは以下の項目においても共通する。
- 十分とは言えず，問題があり改善を要する。
- 十分とは言えず，問題があり改善を要する。
- 少ない機会を有効に使っており，適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

日本が中心である研究分野を多く擁しているからと言って，国際的な研究活動が活発でなくてもよい，ということにはならないことは十分認識している。研究の国際化を奨励する方策は，学部の研究状況の活性化の一環として教育研究評価方法検討ワーキンググループにおいて検討中である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

国際交流委員会では平成 13 年(2001 年)11 月 1 日現在で教育学部教官を対象として過去 5 年間の国際レベルでの研究活動に関する調査を実施した。調査項目は「国際的共同研究への参加状況」「国際学会における研究発表，ゲストスピーカー及び国際学

会誌への論文掲載状況」「国際的な学会賞の受賞」「在外研究等の海外派遣状況」の4項目である。その調査結果は次のとおりである。

国際的共同研究への参加状況は、平成9年度3件、平成10年度5件、平成11年度3件、平成12年度7件、平成13年度5件という結果になっている。

国際学会における研究発表、ゲストスピーカーの件数は、平成9年度5件、平成10年度11件、平成11年度16件、平成12年度13件、平成13年度7件という結果になっている。また、国際学会誌への掲載状況は、平成9年度6件、平成10年度6件、平成11年度10件、平成12年度8件、平成13年度7件という結果になっている。

国際的な学会賞の受賞は過去5年間を通して0件という結果になっている。

在外研究等の海外派遣状況は、平成9年度4件、平成10年度5件、平成11年度4件、平成12年度5件、平成13年度2件という結果になっている。

〔点検・評価〕

- a. 本学部教官の国際的共同研究は、過去5年間を通して、積極的に参加していると評価することができる。過去5年間の総数は23件であるが、特定の教官が国際的な共同研究に参加しているのが実態である。特定の教官に集中せずに本学部教官の国際学会での研究発表は、年々その数が微増している傾向にあるが、積極的に国際学会で研究発表をしていると評価することはできない。
- b. 国際学会誌への掲載状況は、国際学会での研究発表と連動した成果であるとみることができると評価することができる。
- c. 国際的な学会賞の受賞は過去5年間を通して0件という結果になっている。これは教官の国際レベルでの研究が十分ではないという教官の国際的通用性によるものではなく教員養成系大学のひとつとしての学部の特質によるものである。
- d. 在外研究等による海外派遣状況は、過去5年間の総数は20件であるが、経費負担別では、文部科学省事業による派遣が16件、私費4件となっている。文部科学省事業による派遣は、国際学術研究(科学研究費補助金)が12件、在外研究員が4件となっている。なお、本学部教官が国際学術研究(科学研究費補助金)の研究者となっているのは0件である。しかしながら、国際協力事業団の経費によるガーナ理数科学プロジェクトでは、平成11年度に2名、平成12年度に2名がガーナに短期派遣されており、学部の特質を生かした海外派遣が実施されている。

教官の国際レベルでの研究活動には全般的に概ね適切であるが若干の改善を要する。

〔長所と問題点〕

過去5年間の国際学会での研究発表の総数は52件であるが、教官定員現員の男女比が4対1という実情からすれば、研究発表の男女比4対1という結果は女性教官の活躍が目立っていると評価することもできる。また、国際学会で研究発表をする教官の年齢層には顕著な分布はみられない。これは逆に言えば年齢層の高い教官も積極的に国際学会での研究発表を行っている結果でもある。国際学会での研究は、地域別では、アジア(日本9件、中国1件、韓国1件、台湾1件)、中近東(サウジアラビア1件、

イスラエル1件),アフリカ(南アフリカ共和国1件),オセアニア(オーストラリア1件),北米(アメリカ合衆国12件,カナダ1件),中南米(メキシコ1件),ヨーロッパ(連合王国9件,ドイツ8件,スイス1件,スペイン2件,イタリア2件)となっている。

国際学会での研究発表に関して,地域別の研究発表を列挙した理由は,教員養成系大学及び学部の担当教官が,教官の研究分野としての地域別とは関係なしに,これらの地域で開催されている海外の諸大学等で研究発表を積極的に推進しているという長所を指摘できるからである。問題点をあげれば,これらの研究活動が教官の個人的負担に依存せざるを得ないことが指摘できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教官の国際レベルでの研究活動を向上させるためには,国際学術研究(科学研究費補助金)の研究組織に参加できるように努力することである。そのためには,国立大学共同利用機関で開催されている共同研究プロジェクト等に積極的に参加することが将来の改善・改革に向けた方策となるであろう。また,教官の国際レベルでの研究活動には,多額の経費を必要とするが,教官の個人的な負担に依存しているのが現状である。教育学部は,言語教育,社会科学教育,理数科学教育,生活科学教育,芸術教育,スポーツ科学教育,教育科学等の多分野的,多領域的な学問領域から構成されている。教官の国際レベルでの研究活動を推進するためにも教育学部の特質にふさわしい「国際的研究活動奨励基金」を設置することが望まれる。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

- 1) 国際的共同研究の実施件数として,平成10年(1998年)度5件,11年度3件,12年度8件の実績があり,信州大学全体のなかでは大体,医学部,工学部,理学部の次に位置する。
- 2) 国際学会でのゲストスピーカーとして,平成11年度に1件ある。
- 3) 国際的な学会賞の受賞は現在のところない。
- 4) 教官の在外研究等の海外派遣状況として,平成9年度に短期1名(ドイツ連邦共和国),10年度に若手(甲種・連合王国),11年度に長期(甲種・ドイツ連邦共和国),12年度に長期(甲種・アメリカ合衆国)1名及び若手(甲種・アメリカ合衆国)1名が文部省在外研究員として海外に派遣されている。なお,信州大学全体の在外研究員の数として,平成9年度30名,10年度34名,11年度29名,12年度27名の実績があるが,この数字との比較においても十分とはいえない。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 教官が国際的な共同研究へ積極的に参加しているかどうかの判断は,経済学部教官の専門性(経済・経営・法律・政治・情報等々)により,困難であるが,国際共同研究の実施件数からすれば,前向きであるといえる。
- b. 教官の国際学会での研究発表,国際学会誌等への掲載状況は十分といえるかどうかにつき,これも専門分野の性質・事情が大きく影響するところであるが,客観的に

いって必ずしも十分なものとはいえない。

- c. 国際学会賞の受賞等という視点から観て、教官の国際レベルでの研究活動が十分と言えるかどうか、これも判断の困難な問題である。社会科学において、国際学会賞なるものがない場合が多く、受賞していないから国際レベルにはないとは必ずしもいえない。ちなみに、経済学は別にしても、例えば、法律学関係の国際学会賞なるものはあまり聞いたことがない。
- d. 在外研究による教官の海外派遣状況としては、毎年、長期・若手・短期として1名程度を派遣しているが、研究の国際化を標榜する以上、この数字は必ずしも十分とはいえない。

上記観点に従って、教官の国際レベルでの研究活動についての点検・評価するならば、

- a. 教官の国際的な共同研究への積極性については、概ね適切であるといえる。
- b. 教官の国際学会での研究発表につき、上記のように専門分野の性質・事情が大きく影響するので評価の困難な問題であるが、客観的にいって必ずしも十分なものとはいえない。
- c. 国際学会賞の受賞等という視点から観て、教官の国際レベルでの研究活動は十分と言えるかどうか、上記の理由から、これはまったく評価できない問題である。
- d. 在外研究による教官の海外派遣状況としては、必ずしも十分な状況にあるとはいえない。制度上の問題も関連しているのだろうが、大学全体としても大幅な改善を要するといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究の国際化を標榜する以上、もっと多くの研究者が海外で研鑽しうる状況を大学全体の制度として用意することが重要であり、学部を越えた信州大学全体の課題として早急に検討すべきであろう。

4) 理学部

〔現状の説明〕

- 1) 国際的共同研究への参加状況については、平成10年(1998年)より13年11月現在までの理学部教官の参加数は、55件である。
- 2) 国際学会における研究発表数は81、ゲストスピーカー数は11、国際学会誌等への論文掲載数は134である。
- 3) 国際的な学会賞の受賞はない。
- 4) 教官の在外研究等の海外派遣数は18件である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 教官は国際的な共同研究へ積極的に参加していて概ね適切である。
- b. 教官の国際学会での研究発表、国際学会誌等への掲載状況は概ね適切であるが、今後の継続的発表と、質的な研究内容を指向する必要がある。

- c. 国際学会賞の受賞等という視点から観て、教官の国際レベルでの研究活動は問題があり改善を要する。
- d. 在外研究等による教官の海外派遣状況は概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- a. 教官は国際的な共同研究へ積極的に参加しているが、なお一層の参加が望まれる。
- b. 教官の国際学会での研究発表、国際学会誌等への掲載状況は概ね適切であるが、今後継続的発表が望まれるとともに、質的な研究内容を今後とも目指す必要がある。
- c. 世界の先端を行く研究の発進は必要であり、広く諸国から優れた研究者を招聘し、あるいは国際的研究等を推進するとともに、発展途上国からは気鋭の若手研究者を受け入れることによって、学術研究を通して国際交流・国際協力を推進するための方策を検討する。
- d. 学術研究は国境を越えた、人と人の往来・交流によって発展するとの観点から、在外研究等のため、教官の海外派遣を引き続き積極的に推進することが必要である。

5) 医学部

〔現状の説明〕

教官の国際レベルでの研究活動の実体は以下のとおりである。

1) 留学による研究休職

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
				(～8月)
20名	16名	15名	24名	18名

2) 学会出張、発表、研究打合せなど

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
				(～8月)
151名	158名	177名	142名	66名

3) 国際的な学会賞の受賞

平成8年度から12年度で1人1件

4) 在外研究員

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
0名	1名	3名	1名	1名

5) 国際誌への掲載論文

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
495編	588編	616編	592編	618編

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 積極的に参加しており、大いに評価できる。
- b. 毎年150名ほどが海外に出かけており、国際誌への掲載論文も年々増加しており大いに評価できる。論文については、数の面では評価に値するが今後はレベルの高い国際誌(例えばIFの高い雑誌)への論文掲載が目標とされる。

- c. 十分といえない。
- d. 8 学部間での競争もあり十分とはいえないが、少ない機会を利用しており適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際的な活動はかなり活発に行われている。論文数も年間 600 編を超えるようになってきており、大いに評価できる。今後は内容の問題で国際的に一流といわれる雑誌等への論文掲載が増加するようにすべきである。学部の研究面でのレベルアップが第 1 にすべきことではあり、積極的に教官等を海外に派遣することを学部全体で推進している。

また、国際的な学会賞の受賞が 1 件のみであることも研究面でまだ国際的な評価が十分でないことの証拠である。現在、医学研究科レベルアップのために全学を上げて機構改革、教官の充実を図っている。

6) 工学部

〔現状の説明〕

国際共同研究の実施状況は、平成 10 年(1998 年)度 (23 件)、平成 11 年度 (21 件) 平成 12 年度 (23 件) である。

原著論文の発表は年間 1 報以上の教官が 9 割以上を占めるようになってきている。この論文の半数以上は英文である。

国際学会での発表件数はこの 5 年間の平均で 教授 1.21/年 助教授・講師 0.95/年 助手 0.56/年である (工学部外部評価報告書 研究編 p.35 図.7.1)

国際学会での招待講演は平成 10 年 (4 件) 11 年 (6 件) 12 年 (7 件) である。

国際的な学会賞の受賞は昭和 62 年(1987 年)、平成 7 年、平成 10 年、平成 12 年、各 1 件 (同上 p.24 図 5.4.4) である。

教官の在外研究等の海外派遣状況は最近 5 年間では平成 7 年 (60)、平成 8 年 (74) 平成 9 年 (84) 平成 10 年 (92) 平成 11 年 (86) (同上 p.35 図 5.7.1) である (() 内件数)。

〔点検・評価〕

- a. 共同研究は年々増えており適切である。
- b. 国際学会での発表は教官当たり平均して年 1 回、国際学会での招待講演も年々増えている。原著論文はその半数以上が英文で書かれ、年 1 報以上の教官が 9 割以上を占めるようになってきており、国際性という意味で概ね適切である。
- c. 受賞数は国際的な発表の回数に比べて少ないと思われる。この点は研究レベルの問題か、国際的に研究内容が理解されていないためか不明であるが、やや問題があり改善を要する。
- d. 教官の海外派遣は毎年教官数の半数以上の回数で行われており概ね適切である。年々国際交流が活発化していることは各項目の数字の伸びからわかるが、国際的受賞につながるには時間的遅れがあることを考慮して、全体として概ね適切である。

と判断している。

〔長所と問題点〕

長所：

- a. 国際交流研究活動も少なくない。
- b. 国際学会参加，国際共同研究，研修等での海外出張は平均年 1 回程度ある（工学部外部評価報告書 研究編 p.35 図 5.7.1）。
- c. 発表論文がかなりの割合で英語を中心とする外国語で記述され国際性に富んでいる。

問題点：

- a. 国際的研究交流の結果としての国際的評価（受賞）が高くない（工学部外部評価報告書 研究編 p.24 図 5.4.4）。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教官個人による国際学会での発表の促進

教官個人による海外出張旅費として支出できる委任経理金，奨学寄付金の獲得の促進，国や地域の大型研究プロジェクトへの学部としての積極的な参加による旅費を含む研究費の獲得 COE や文部科学省による，大学の研究シーズを地域企業に溢出させて連鎖的な新規創業や起業を進める「知的クラスター創出構想」への挑戦などを通して教官個人の研究レベルと国際性の向上を図る。

7) 農学部

〔現状の説明〕

1) 国際的共同研究への参加状況

過去 5 年間については 3 件（文部省海外学術調査 1 件，及び環日本海地域を対象とする民族植物学的研究 2 件各 2 年計 4 年継続）の記録がある（年度ごとの件数の総計では 5 件となる）。記録に残っていない私的なレベルあるいは下記 4) の，教官の海外派遣の中で実施されたものがこの他に少なからずあると思われる。

2) 国際学会における研究発表，ゲストスピーカー，国際学会誌等への論文掲載状況

国際学会による研究発表は，信州大学農学部紀要の研究業績目録（35 巻 2 号，37 巻 2 号）に基づいて過去 4 年についてみると，総数（延べ数）は 80 件である。ゲストスピーカーとしての発表は過去 3 年間に 10 件が記録されている。また，国際学会誌等への論文掲載数は過去 4 年間で 99 件である（信州大学農学部紀要の研究業績目録に基づく）。

3) 国際的な学会賞の受賞

国際的な学会賞の受賞は過去 5 年間について記録がない。日本農学賞の受賞が 1 件ある。

4) 教官の在外研究等の海外派遣状況

教官の在外研究等の海外派遣は過去 5 年間の総件数が 117 件であり，年平均で 2

3.4 件に達する。費用別に見ると、委任経理金によるものが 53 件で 45% を占め、年次別に見ても安定的に最も多い。次いで多いのが、国際協力事業団によるもので 24 件 (20%)、さらに科学研究費補助金によるものが 17 件 (15%) などとなっている。文部省在外研究員旅費及び文部省国際学术交流委員会学術集会研究員派遣旅費によるものは 10 件 (9%) となっている。また、過去 5 年間の派遣旅費の費目の種類は総計で 12 種類ある。

〔点検・評価〕

- a. 国際的な共同研究への取組は実績としては充分とはいえない。しかし、国際学会での研究発表は過去 4 年間で 80 件であり、1 年あたりの発表件数は教官数の約 1/4 であるが、大きな国際学会は 3 ~ 4 年に一度開かれるものが多いことを考えれば、ほとんどの教官が国際学会での発表に関わっているとみなせる数字である。
- b. 国際学会誌への掲載数は 4 年間で約 100 報であり、国際学会での発表以上に国際学会誌への論文発表が積極的に行われている。
- c. 国際学会賞の受賞に至るほどの傑出した研究活動とはなっていない。
- d. 教官の海外派遣の現状は適正範囲内と考えられる。委任経理金によるものが最も多い点は、外部資金の積極的導入として評価できる。一方、私費によるものも少なく、文部科学省の在外研究員など公的資金によるものが少ない点には改善の余地がある。

以上のことを総合すると、国際的学会賞の受賞以外の項目については、適切である、ないしは大いに評価できるものである。国際的学会賞の受賞については実績がないため、問題があり大幅な改善を要するとの判断になろうが、受賞はあくまでも研究実績の積み重ねの結果のひとつであり、受賞そのものが研究の目的ではない。現状の国際的研究活動をより発展させていくことが肝要と考えるが、国際的共同研究により積極的に参画することは研究の国際的評価を高める上でも重要であることが指摘できる。

〔長所と問題点〕

現状を分析すると、国際学会での発表及び国際学会誌への論文発表が積極的に行われている点は長所といえる。また、研究の国際化のための資金の調達についても多方面からのものを得る努力がされている。さらに、農学部が主体となって推進した最近の大学間国際学术交流協定の締結校として、河北農業大学 (中国)、河南農業大学 (中国)、チェンマイ大学 (タイ)、カセサート大学 (タイ)、プリタハラパン大学 (インドネシア)、尚志大学 (韓国) があり、現在、バングラディッシュ農業大学 (バングラディッシュ) と締結中で、大学間交流協定の締結に積極的に取り組んでいる。

一方、国際的共同研究への参画実績が少なく、この点が問題点と指摘できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際学会での発表や国際学会誌への論文発表にもかかわらず、国際的共同研究への参画が少ないのは、研究交流の推進力に改善すべき点があると考えらるべきである。研究交流の推進のため、海外の大学と大学間国際学术交流協定の締結を一層進めている。

農学部では平成 14 年(2002 年)度からアルプス圏フィールド科学教育研究センターを新設する概算要求を行っている。本概算要求は本稿記載時点では最終決定には至っていないものの、認められる見込みであり、当センターの 1 部門として技術交流・普及部(教授 1 名+助教授 1 名配置)を設置することとなっている。技術交流・普及部は海外研究者との共同研究の推進を担う。海外の高地・山岳地域に研究拠点を設けるなどして、国際的共同研究の推進が新設の組織により組織的に進められることになる。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

本学部では、従来、個別的に国際的な共同研究を行っており、さらに、学術交流協定に基づくものとしては蘇州大学や西安農業大学がある。

平成 10 年(1998 年)度からは先進繊維技術科学 COE 形成プロジェクトがスタートし、国際的な連携の促進が図られた。その結果、現在、学術交流協定を締結した大学は、ヨーロッパ、アメリカ、アジアにまたがる 11 校に及ぶ。具体的にはヨーロッパではマンチェスター工科大学、デンケンドルフ繊維研究所(シュツガルト大学連携)、マンハイム工科大学、アメリカではノースカロライナ州立大学繊維学部、中国では先の 2 校以外に、東華大学、香港理工科大学、韓国では漢陽大学、嶺南大学、モンゴルではモンゴル理工科大学、さらに、台湾とも交流協定を締結する準備を行っている。また、単に形式的な交流協定ではなく、実質的な共同研究や研究者や留学生の受入れなどを行っている。こうした活動を通じて教官の国際的な通用性の向上を図っている。特に、COE における研究成果の発表の場を利用した国際会議の開催を継続的に行っており、教官、学生の多くがそれに参加する機会を設けている。

平成 10 年度にはプレシンポジウム(米国、英国、中国の研究者を招聘)を開き、翌年には特別講演をデュポン副社長、日本からは東レ副社長に依頼し、外国からの参加者が 150 名に及び、国内の参加者を含めると 500 名に達する国際会議を上田市で開くことに成功した。これにより、国際的に認知度を高め、国際外部評価を実施した。平成 14 年度にも国際会議を上田市で開催することになっており、準備が進められている。

また、米英の代表的な繊維系学部を有する大学間と 3 極国際会議を毎年開催することで合意され、その準備も進んでいる。

平成 13 年度はアジア繊維会議が香港で開催され、本学部から 30 名近くの参加者が研究発表を行い、当該分野における科学技術の先導的な分野での存在感を示すことができた。これに関連する国際会議が、平成 14 年度には韓国、嶺南大学で開催されることになっており、本学部から多くの参加が期待されている。

〔点検・評価〕

総括的に見て、最近 4 年間では COE プロジェクトに触発される形で、国際的な視点からの研究活動が極めて効果的に進展しており高く評価できる。世界における繊維技術科学の研究センターとしての役割を担える研究組織への変貌がプロジェクトの

ミッションであり、それに向けて対応している成果である。

特に、評価してよいと思われる点は、特定の教官に限定されることなく、広くその認識が浸透しつつある点であろうか。もちろん、日本の多くの国立大学に見られるように本格的な国際化にはまだ程遠い観は否めないが、大変な勢いで対応が進んでいることは明らかである。論文にもそれはあらわれており、国際的な学術誌への投稿がほとんどである。

こうした傾向を財政的な支援によって保持・発展させることが望まれる。

- a. 国際的な共同研究への参加については、個別の教官の研究活動の中で広がりつつあるが、それ以外に、学术交流協定の締結によって、その成果を開示する必要が生じ、そのためにも意識的に国際的な共同研究を学部レベルで推進することも必要になっている。

交流協定をベースにした共同研究は、マンチェスター理工科大学と守秘義務契約の締結などを経て、具体化する方向で協議中であるし、漢陽大学との共同研究もスタートした。このように、国際的な共同研究への参加については、改善の余地はあるものの積極的な取組が見られ、概ね良好である。

- b. 国際会議での発表は年間数十件に達する。これを増加するには旅費などの確保が必要であり、外部資金などの導入率を高める必要がある。現在は、私費を含め教官の自助努力に、もっぱら依存している。そのため、比較的限定された教官が参加している。アジアへの参加は多いが、欧米の国際会議への参加者は年間 20 件程度で、多いといえる状況ではない。

国際誌への投稿は当然のこととなっている。COE プロジェクトでも、インパクトファクター（IF）が指標となっているように、国際誌でなければそのポイントの対象になりにくいためである。ただ、分野によっては適当な国際誌がなく、国内誌に投稿している例もある。したがって、他でも指摘されているが、IF に偏重することには問題があることにも触れておく必要がある。

以上から、国際学会での研究発表、国際学会誌等への掲載状況は良好である。

- c. 国際的な学会賞としては本年度にイタリアのレオナルド賞を岡本三宜教授が日本人で初めて受賞している。また、海外での国際会議への招待講演も年間で 10 件以上あり、活発な研究活動が展開されている。国際会議を主催するなどの活動を通じて、国際的な情報発信に積極的な姿勢が求められており、国際学会賞の受賞等という視点から観て、十分といえる状況ではないが、教官の国際レベルでの研究活動を推進しようという対応がある点で評価できる。

- d. 教官の海外派遣状況

国際交流協定の締結や、そのための調査のために教官を海外派遣することを最近 3 年間、活発に行っている。こうした活動以外の研究のための派遣は、個別の経費に基づいたり、交流促進費の支援を利用したりして行っている。こうした派遣を含めると年間で 10 件程度である。これ以外に、文科省の在外研究員制度を利用したものが年間 2 ～ 3 件程度である。こうした活動には財政的な支援が必要で、それは十分とは言えない。一般的には個人的に経費を確保できる教官だけが、参加できる

ため多くの教官に浸透するためには、そうした活動への啓蒙と、資金獲得への努力を評価する仕組みが必要である。大学の国際化には、まだ、路は遠いと思われる。在外研究等による教官の海外派遣状況は、相対的には良好であると判断しているが、目指すところからはまだ遠い。

〔長所と問題点〕

国際的通用性という意味では、本学部の取組は順調であるし、その成果も評価に値する判断できることから、当該分野で世界の COE を目指すという設定された目標を持つことと、それに向けた積極的なアプローチが成功している要因である。しかし、教官が十分な国際的通用性を持つには、至っていない。

問題点として、十分な機会を持てるだけの財政的な余裕がなく、継続的にそれらを発展させていくための財政面からの支援が不確実な点があげられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際的通用性を高め、真に世界の COE となるためには予算や競争的資金獲得の努力のみならず関連産業界との連携や信頼関係の構築による安定した継続的な支援が必要である。この点からの補強がないと、プロジェクト終了後の展開が望めない。教官も英語圏から積極的に採用し、英語圏からの留学生や博士研究員（PD）を増加させる努力も必要である。教官が英語で講義する専門課目を設定することも厭うべきでない。また、学術交流活動を研究成果に結びつけられるような教官組織の構築や教育研究評価システムの確立も不可欠である。

9) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

- 1) 現在は国際的共同研究へは参加していない。
- 2) 国際学会における研究発表 8 件、国際学会誌等への論文掲載数 33 件
- 3) 国際的な学会賞の受賞 なし
- 4) 教官の在外研究等の海外派遣状況 該当なし

〔点検・評価〕

- a. 教官は、現在は国際的な共同研究へ参加していない。
- b. 教官の国際学会での研究発表、国際学会誌等への掲載状況はほぼ十分である。
- c. 教官数の少なさを考えれば、国際学会賞の受賞等という視点からも、必ずしも教官の研究活動は不十分とは言えない。
- d. 評価期間が当施設の設定期間に当たっているため、在外研究等による教官の海外派遣がないことも、必ずしも不適切とは言えない。

以上を総合して、教官の国際レベルでの研究活動については、やや問題があり今後の推移を見守る必要がある。

〔長所と問題点〕

研究のレベルは十分に国際的なものとなっている。しかし、そもそも定員が少ないので、長期の海外滞在等を行いつらい側面もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際共同研究は、たまたま本評価の対象期間中に行っていなかっただけで、今後は増えていく見込みである。代替要員の不足については、「(2) 教育研究上の組織」を参照。

10) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターが設置されてから1年に満たないため、平成13年(2001年)だけの教官の活動状況をまとめると、国際会議での発表4件、国際誌での掲載論文数9、国際誌への投稿中の論文数2、国際的な共同研究1件(センターの教官が代表者となった韓国との国際学術研究)となる。また1名の教官は、平成13年に外国(オーストラリア)の大学からの依頼を受け、当大学の学位(博士)論文の審査委員を務めた。なお、平成13年に限らなければ、国際的な学術賞受賞者1名、国際誌の編集委員を務めたもの1名がいる。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

- a. 教官はアジア地域の研究者との共同研究を積極的に推進している。これは水環境保全に関しアジア地域への貢献を重視するセンターの方針に合致しており、適切である。
- b. 国際学会での発表や国際学会誌への論文発表の件数は、教官により大きく異なっている。発表件数の少ない教官の努力を促す必要がある。
- c. 教官の国際レベルでの研究活動は教官により大きく異なっている。すべての教官が研究活動での国際レベルを高めるべく努力するよう促す必要がある。
- d. センターが設置されて以後1年に満たない。その間、在外研究を行った教官はいない。教官の国際性を高めるため在外研究を積極的に進めるべきである。しかし、組織が小さいため、外国出張中の教官の国内業務を補う際に困難が生じる可能性がある。それに対する方策を検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センターの全教官が積極的に国際学会での発表や国際誌への論文投稿を行うように促す。教官の在外研究を積極的に推奨するとともに、その教官が不在の間の国内業務の遂行に支障が生じないように対策を検討する。

(海外の研究者の受入れ)

【評価の観点：海外の研究者の受入れの適切性】

- a. 外国人研究者の受入状況は、大学の国際化という視点から適切と言えるか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

外国人研究者の受入れ状況，受け入れ体制等について記述する。

外国人研究者の受入れ状況は次のとおりである。

平成 10 年 11 年 12 年

1 1 2

海外からの研究者の受入のために，研究室を 1 室確保している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

- a. 概ね適切である。また，研究室を用意していることは評価できるものと認識している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

海外からの研究者の受入れの活性化については，学部の国際交流委員会において検討課題としている。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

外国人研究者の受入れは中国，モンゴル，タイ，インドネシア，アルゼンチンの教員養成系大学に所属する外国人研究者を受け入れている。特に，平成 13 年(2001 年)度には，文部科学省国費外国人留学生(教員研修留学生)4 名を受け入れている。その内訳は，タイ 1 名(彫塑学)，インドネシア 2 名(障害児教育学 1 名，英語教育学 1 名)，アルゼンチン 1 名(哲学・宗教学)である。また，来年度には国際協力事業団(JICA)長期研修員制度によりガーナの研修員を受け入れる予定である。

〔点検・評価〕

外国人研究者の受入れ状況はやや問題があり改善を要するが，海外の教員養成に従事する外国人研究者を徐々に受け入れるという趨勢にある。教育学部では，医学部，工学部，繊維学部等の学部で受け入れている外国人研究者とは教育・研究上の特質を異にする外国人研究者を受け入れている。教科教育学を中心に教員養成系の学部でなければ教授できない外国人研究者の受入れと指導体制のメリットによるものである。

〔長所と問題点〕

教員養成系の学部でなければ受入れが困難な外国人研究者を徐々にではあるが受け入れている。信州大学留学生センターでの約 6 か月間の日本語教育研修を修了後に，当該研究者を受け入れているが，英語等の外国語で開講している授業が少ないことから，当該研究者を十分に育成する体制ができていないのが現状である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の改善・改革に向けた抜本的な方策を講ずることが求められている。本学部に

は「国際交流室」があり、海外の研究者及び留学生に対する日本語指導に従事する非常勤の講師が1名いるが、学部内に国際交流に携わる専任教員を数名配置することでその充実が求められる。本学部は、世界の先進諸国から優れた研究者を招聘し共同研究等を推進するとともに、発展途上国からの現職教員を受け入れ、世界の教育の発信地としての機能を担うことが望まれる。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

外国人研究者の受入れ状況、受入れ体制等につき、すでに（外国人教員の受入れ）の個所で述べたように、北京大学国際関係学院及び北京大学経済学院より、これまで3名の研究者を受け入れている（教員という身分での受入れであるため、当該個所で記述したことをお断りしておく）。研究期間は1年となっている。

〔点検・評価〕

外国人研究者の受入れ状況は、もともと大学ないし研究の国際化という視点にたって締結された交流協定に基づいて適切に実践・運用されている。外国人研究者の受入れは適切であるといえる。

〔長所と問題点〕

現在は、中国からの研究者の受入れにとどまっているが、研究の国際化を掲げるならばそれ以外の国々からの受入れも検討する必要があるだろう。そのためには、学部自身が外国人にとって魅力ある学問・研究を蓄積し提供できる体制を整える必要があるだろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題について、現在のところ特に検討されていない。この問題はおそらく日本の多くの大学がかかえている問題でもあり、大学全体として考えるべき重要課題でもあろう。

4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部では平成10年(1998年)から平成13年12月までの間に、12人の外国人研究者が訪問し、学术交流のために理学部に滞在した。内訳は2か月以上が6名、2か月以下が6名である。平成10年度の7名から暫減の傾向にある。

〔点検・評価〕

a. 外国人研究者の受入れ状況は、大学の国際化という視点からやや問題である。

〔長所と問題点〕

外国人研究者の受入れを充実するための一方法は、博士研究員の受入れである。現在日本学術振興会による制度があるが、応募をしても受託に至ることが難しい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

日本学術振興会の博士研究員への継続的申請とともに、海外研究者招聘を可能するルート開拓や、学内処置による制度発足への努力も必要である。

5) 医学部

〔現状の説明〕

外国人研究者の受入れ状況は以下のとおりである。

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度 (～7月)
14名	13名	18名	7名	12名

これは、医学部外国人研究者の取り扱い規約に基づく研究者の数であり、この他に医学部客員教授として毎年数名の外国人研究者を受け入れており共同研究などを行っている実績がある。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

毎年一定数以上の研究者を受け入れており、この5年間で64名であった。その採用は規定に基づきなされており、全体的にほぼ適切に外国人研究者を受け入れているといえる。しかし半数が中国からの研究者で占められており、今後は様々の国からの研究者を受け入れるよう努力する必要がある。

また、受入れ側の整備も必要であり、特に住居については国際交流会館が手狭になってきており、新たな施設の確保が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

受入れ研究者の生活基盤の整備が必要である。住居に関することだけでも、現在の国際交流会館は手狭になっており十分な施設とは言い難い。

しかしこのことに関して学部単独での対応は困難である。

外国人研究者の受入れを促進するためには、受け入れる側の研究の質を向上させることが必要である。このために全学を上げて研究科の機構改革、優秀な人材の確保に努力している。また、海外に本学の研究内容、研究成果を広く知らしめることも大切で英文ホームページの充実と内容の整備に取り組んでいる。

6) 工学部

〔現状の説明〕

近年の海外研究者の受入れ数<()内>の変遷は以下のようである。平成7年(1995年)(2)平成8年(9)平成9年(9)平成10年(13)平成11年(19)

研究者の階層は大学院学生から教授まで、滞在期間は数日から1年まで様々である。出身地区も欧米から開発途上国を含む世界中からの研究者が訪問している。(工学部外部評価報告書 研究編 p.35)受入れ数には学科による大きな違いがある(工学部外部評価報告書 研究編 各科)。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

最近年々滞在者が増えており，国際性の進展が何え概ね適切である。ただし，個々の学科についてみると事情は異なり，受入れ数に違いがあるのは工学の分野の性格なのか他の理由かは不明である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

分野を問わず海外からの招聘研究員が増えるような研究展開が必要であると考え。このためには研究内容の英文ホームページを充実させて海外研究者が学部の教官の研究内容を知る機会を増やすことが必要で学部内の広報委員会がこの推進に当たる。

招聘のための費用を得るため学部規模での検討を学部長指揮で行う。このためには，地域産業と外国研究者，学部内研究者の共同研究を推進する。知的クラスタープロジェクトや COE など大型研究プロジェクト費用の獲得のための努力を学部を挙げて行う。

7) 農学部

〔現状の説明〕

過去7年間の記録で毎年1人以上，合計で14人の外国人研究者を受け入れている。国別では中国，ミャンマーが各3人などで，アジア諸国が多い（5か国）がアメリカ合衆国，ドイツ，オーストリアからも各1人ずつ受け入れている。

〔点検・評価〕

過去7年間にわたり毎年1人以上の外国人研究者を受け入れているとはいえ，年平均では2人であり，教官数の約1/40に過ぎない。これは大学の国際化の観点からするとやや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

研究者受入れが毎年必ずあること及びアジア諸国が多いものの欧米諸国からの研究者も受け入れている点は長所と評価できる。

問題点は受入れ者数が少ないことである。外国人研究者の受入れ数の少なさと，国際的共同研究への参画の少なさは相互関連のあるものであり，一体的に改善策を講じる必要がある。国際的共同研究を促進する手立ては外国人研究者受入れの促進策として重要と考えるが，一方で，受入れ者の滞在・生活基盤の整備・確保も重要である。

しかしながら，現状では農学部には適切な滞在施設がない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

先述したアルプス圏フィールド科学教育研究センターに設置される予定の技術交流・普及部が外国人研究者受入れの促進役として重要な任務を担うとともに，受入れ者の受け皿の提供でも機能を果たすことになる。すなわち，アルプス圏フィールド科学教育研究センターに，外国人研究者受入れのための大きな窓口としての機能を持たせ，受入れ推進を図る。旭キャンパス（松本市）にはこの種の施設（国際交流会館）

があるものの、農学部からは遠隔地であり、アルプス圏フィールド科学教育研究センターの新設を機に、外国人研究者が滞在し、研究に専念できるような滞在型研究施設の農学部キャンパスへの新設を要求していく必要がある。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

海外からの研究者の受入れは、必ずしも十分に進展してはいない。短期の訪問は年に10件程度はあるが、長期にわたる研究者の受入の仕組みはPD以外にはほとんど機能していない。また、PDについてもその絶対数が少ない。学部で5名以下に留まっている。博士後期課程に国費留学生として入学を希望する外国人研究者は多く見られるが、学生的身分であり、PDとは本質的に異なる。また、その数も大変少ない。助手が減少している現況では、本来の助手はいないに等しく、研究支援者としてのPDは不可欠である。

〔点検・評価〕

海外からの研究者受入れについては、国際的に見て大変遅れていることは悲しいかな自明である。しかも、そうした予算枠もほとんどない。国費留学生の支給額を多少減額しても人数を確保する努力が望まれるが、大学独自の対応ではできない。国際的に通用する大学としては留学生や、外国からの研究者が20%位いて当たり前であろうが、本学部を含めて国立大学にそのようなところは皆無である。研究支援者としてのPD数の大幅な充実が望まれる。

・教員組織における外国人研究者の受入れ状況

いずれにしても受入れ側の教官の努力不足と絶対数が少なすぎる点を指摘せざるを得ない。一般に、外国からの教員の受入れについて、未だに障壁があるのは事実である。もちろん、本学部にも2名はいるが、それは1%にも満たない。

〔長所と問題点〕

外国人研究者の短期訪問は僅かずつではあるが着実に増える傾向にあり、それ自身は良い傾向にある。しかし、国際化の兆候が顕在化するとまで言える状況ではない。まして、長期滞在やパーマネントでの採用を前提とする研究者の招聘には程遠い。大学を英語化することが望ましいとは考えないが、必要性を認識した明確な姿勢が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状は科研費などでも、多少対応が始まっているが、本格的なPD人件費込みの科研費が一般化することを期待している。競争的科研費にも人件費が十分含まれていることが望ましい。そのためにも大型の研究プロジェクトなどの申請に積極的な取組が必要である。

外国からの研究者を教員組織に加えることは重要である。今後、大学が国際的な競争力を真に求めるなら、国籍を問わない人材登用を積極的に推進することも必要

である。

9) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

外国人研究者の受入れ制度に関する規程も実績も無い。

〔点検・評価〕

外国人研究者の受入状況は、大学の国際化という視点から、不足しており、今後改善を要する。

〔長所と問題点〕

長期滞在型の国際共同研究やポスドクなどの募集を行っていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ポスドクの定員の獲得や長期滞在型の国際共同研究の応募などを検討し、海外の研究者を招聘する。

(研究の国際化)

【評価の観点：国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

a. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置は適切か。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置状況について記述する。

人文学部は以下の大学と学術交流協定を結んでいる。

エクセター大学(英国), マンハイム大学(ドイツ), 光云大学(韓国),

カトリック大学(韓国), カトリック大学ルーヴァン(ベルギー)

また、平成12年(2000年)度に学部内に設けた「内陸文化交流室」は、その運営規程において国際的な学術交流の推進を掲げている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. 措置としては適切である。しかし実際には学術交流協定は学生の派遣に留まっているというのが実情であり、教員間の学術交流には至っていない点は問題であると認識している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教員間の学術交流の推進については、国際交流委員会と内陸文化交流室幹事会において検討課題としている。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化するための措置状況は、本学部教官の個人的な研究の関心分野とネットワークに限定されている傾向がある。

研究の国際化は教官の研究分野に見ることができる。言語教育講座では、中国を舞台とする近代文学(文学理論,近代小説の形態発達史)の研究,国語科教育学の研究で、中国の武漢大学,河北大学等の交流がある。また、異文化教育学,英語教育学,英米文学,音韻論,国際理解教育学等を研究分野としてアメリカ合衆国,連合王国を中心に国際的な共同研究に従事している。社会科学教育講座では、イタリア史(中世・近世の政治史・経済史)の研究,アメリカ合衆国の人文地理学・自然地理学,アフリカを対象とする文化人類学,カール・ポッパーの科学哲学,インド思想史,ソビエト史,イギリス政治理論等の教官がいる。理数科学講座では、代数学(環論),微分幾何学(リーマン空間内の部分多様体),解析数論(リーマンゼータ),固体物性,高分子化学,動物生態学,量子力学,核・放射化学,気象学,森林生態学,神経生物学・発生生物学等を研究分野とする研究者があり,国際的な学术交流を図っている。芸術教育講座では、器楽(ピアノ),声楽,金属工芸等で精力的に海外で演奏活動,公演活動,展示を行なっている研究者がいる。スポーツ科学教育講座では、運動生理学,運動学,神経・筋肉生理学,スポーツバイオメカニクス等を研究分野としてアメリカ合衆国,ドイツ,スウェーデン等の大学と国際的な共同研究に従事している研究者がいる。生活科学教育講座には電信通信,家族関係学,食品栄養学,家庭経営学等を研究分野として国際的な共同研究に従事している研究がある。教育科学講座では、行動奇形学,障害児心理学,認知発達学,教育制度学,発達心理学・臨床心理学,教育心理学,教育哲学,教育社会学,カウンセリング,学校心理学等を研究分野として,欧米(特に,アメリカ合衆国)の大学と国際的な共同研究に従事している。

〔点検・評価〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化するための措置状況は全般的に概ね適切であるが若干の改善を要する。

〔長所と問題点〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化するための措置状況が本学部教官の個人的な研究の関心分野とネットワークに限定されていることから長所と問題点を指摘するまでには至らない。これは学術の国際交流には多額の経費を必要とし,文部科学省科学研究費補助金等の国の予算だけでは対応が十分でなく民間の研究助成金及び委託調査を積極的に活用して現状を維持している状況である。特に,教員養成系大学・学部における研究の国際化を推進するためにも,医学部,工学部,理学部,繊維学部とは性質を異にする教育を主体とする国際交流基金の設置が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際レベルでの教育研究交流については,全学レベルの国際交流室等を設置することで,教官の人的資源を開示するとともに,海外の諸大学のニーズに対応させるため

の情報交換をすることで、将来の改善・改革に向けた抜本的な方策を講ずることが求められている。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置状況について、経済学部では、研究企画委員会の担当のもと、ベルリン自由大学東アジア研究所との間で交流を図っている。協定締結までには至っていないが、平成6年度経済学部ファカルティセミナーに Sung-Jo-Park 教授を招いての講演、7年度に経済学部からベルリン自由大学国際コンファレンスへの参加(4名)等々実践した後、8年度及び10年度に当アジア研究所学生の修学旅行受入れ(8年度22名、10年度15名)・経済学部でのシンポジウムの開催等を実施してきた。

また、平成13年度経済学部スタッフセミナーにおいてミズーリ・セントルイス大学アラン・バード教授の研究発表が実施されている。(「ベルリン自由大学東アジア研究所との交流に関する経過」)

〔点検・評価〕

上記の海外研究者・学生との交流の企画は、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置として、概ね適切といえる。ただ、将来的課題として、交流の機会の増加、また、経済学部から出向いての交流も必要であろうし、それらの点について具体的検討を要することになる(上記資料)。

〔長所と問題点〕

上記のように、今後は、経済学部から海外へ出向いての交流が重要となってくるだろうし、その検討がなされなければならないだろう。また、ベルリン自由大学東アジア研究所との交流についてであるが、11年度・12年度は実施されておらず、将来的に交流協定締結へ向けた取組をするのかどうかという問題がある。ただ、これらは、今後の経済学部のあり方にかかわってくる重要な問題でもあり、慎重に検討されなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題について、現在のところまだ具体的な検討の段階にない。

4) 理学部

〔現状の説明〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための理学部の状況として、平成10年(1998年)から平成13年12月までの間に12人の外国人研究者が訪問し、学術交流のために理学部に滞在した。その半数が2か月以内の短期滞在である。あるいは研究発表のために海外へ出張した回数は、同期間に延べ55回に及んでいる。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

a. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置は、概ね良好である。

研究交流を通じての国際化は着実に進んでいるが、国際化のためには先ず、在外研究などの海外での研修が不可欠である。予算面で非常に機会は少なく、さらに人員の不足が足かせとなっている。多くの教官が私費で渡航しているが、在外研究の期間においても院生や学生の指導を、インターネット等を利用して実質的に行っている状況にある。長期的かつフリーな状態での研究を保証する必要がある。外国人研究者の招聘については、予算上の困難を伴っている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

真に国際化を目指すため海外での研修や研究の機会を積極的に利用する。また、外国人招聘の予算措置のための改善・改革のため、将来計画委員会で検討するとともに、事務局の研究協力課と連携して対処する。

5) 医学部

〔現状の説明〕

医学部が大学間協定に基づき学術交流を行っているのは中国河北医科大学のみであるが、15年間の実績があり年々盛んになってきている。最近、中国蘇州大学医学部との学術交流について具体的な動きが出ており、数度の打合せが行われた。現在、学生、研究者の交流について人選が行われている。

学部間協定校としてチュラロンコン大学（タイ）と姉妹校としてユタ大学（米国）があるが、実質的交流は現在行われていない。

これら協定校以外の多くの大学との間で、共同研究や教官・研究者の交換などによって盛んな交流が行われている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

国際レベルでの教育、研究交流を緊密化させるための海外研究者との交流は、概ね適切といえる。実際毎年多くの研究者が研究面での交流を行っている。今後は受け入れられる国の偏り（中国が多い）を是正していく努力が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点を改善するためには、学部学生の国際化のための教育の充実（英語能力を含む）と協定校を増やすことが必要である。学生の国際化には英語教育を早期より継続して行うことを検討しているが、カリキュラムなど困難な問題がある。協定校の増加に関しては、国際交流室を中心に相手校を検討しており、特に欧米諸国の大学について具体的に検討し始めている。

6) 工学部

〔現状の説明〕

平成9年(1997年)度にはキャンパス内に太田国際記念館が竣工(宿泊室シングル3

室)して海外からの研究者が低廉な料金で滞在できるようになり、実際の適用が行われている。平成12年度外国人利用実績 25人 宿泊数157泊(工学部経理係資料)であった。また、長期滞在研究者用には長野国際交流会館を利用しての滞在も可能である。

国際シンポジウムの開催には大学本部(学長裁量経費)や学部(学部長裁量経費)から補助金が支給され、スムーズな開催につながった。

〔点検・評価〕

海外からの招聘研究者の滞在施設の設置、大学からの国際シンポジウム開催費の補助などの処置は、研究の国際化を実質的に支えており、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

長所：

学部内の宿泊施設、学部からの国際会議開催助成制度があることは評価できる。

冬季長野オリンピックを契機に首都圏からのアクセス(新幹線)が改善され、国際会議等が開催できる施設が増えて、当学部周辺での国際会議開催のための環境が整ってきている。

問題点：

研究者の研究スペースや居室がキャンパス内に用意されていないために来学者が落ち着いて研究できない。宿泊施設も有るものの海外からの研究者に利用が限られているわけではないので、これからの発展のためにはまだ不十分である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

不十分な滞在用空間は今後数年以内に完了するキャンパス校舎改修に合わせて確保する。

積極的な国際会議誘致の方策として地域の自治体、企業のスポンサーシップを獲得する。

目標としては現在の2倍程度の研究者の受入れ体制の実現を図る。

7) 農学部

〔現状の説明〕

国際レベルでの教育研究を緊密化させるために、いくつかの措置がとられているが、そのひとつに国際学術交流委員会があり、前述のように海外の大学と大学間国際学術交流協定の締結を進めている。この他には、本学卒業生・教職員を中心とする出資によって設立された信州農林科学振興財団による国際交流助成がある。信州農林科学振興財団ではこれまでに、農学部で6年前に開催された国際シンポジウムに対する助成、大学間国際学術交流協定の締結のための経費の一部助成などの実績がある。また、文部科学省の在外研究員制度に比べて実現性が高く、より柔軟な制度として設立された、委任経理金を利用する信州大学在外研究員制度(通称フリープラン型在外研究員制度)がある。

〔点検・評価〕

農学部が関与した大学間国際学術交流協定の締結校数，農学部組織そのものではないものの，農学部教職員の努力で設立された信州農林科学振興財団による国際交流助成など，努力がなされており，国際レベルでの教育研究を緊密化させるための措置は適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

大学間国際学術交流協定は大学間協定であるため，最終的には全学の国際交流委員会が担当する課題となるが，実質的には協定締結交渉を主体的に進める各学部等の努力によるところが大きい。現在，全学の8学部で30の交流協定締結校があり，このうち農学部はこれまでに河北農業大学（中国），河南農業大学（中国），チェンマイ大学（タイ），カセサート大学（タイ），プリアハラパン大学（インドネシア），尚志大学校（韓国）の6校と交流の母体を務めている。この積極的努力と実績は長所として評価できる。

大学間交流協定以外の学部独自の国際レベルでの教育研究を緊密化させるための措置については，現状では目立ったものがなく，この点は問題といえよう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際レベルでの教育研究を緊密化のための重要な措置として大学間国際学術交流協定の締結をさらに積極的に推進しており，現在，バングラデシュ農業大学との協定締結交渉が進行中で今年度内にも締結を予定している。

大学間国際学術交流協定以外の方策のひとつとして，外国人教官の採用も検討に値するであろう。農学部では現在，外国人教官を1名採用している。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

信州大学繊維学部での研究自体では国際化が浸透している。評価される研究業績は国際誌が基本である。ただし，教員自身の国際的な対応力にはばらつきが著しい。外国語による研究論文作成能力と外国語によるコミュニケーション能力には大きな隔りがある。これが，研究の国際化の障害の一つとなっている。留学生の受入れや，PDの募集に当たっても同様である。

こうした一般的な困難を抱えてはいるが，ここ5年間に，学部としては国際会議の開催を積極的に推進するなどの努力を行い，大きな成果を挙げている。国際的な学術交流の推進にも目覚ましい進展があると自負している。国際会議への参加も増えており，研究そのものの国際化は順調に進展している。

〔点検・評価〕

研究そのものの国際化については，改善が目覚ましい。国際外部評価〔信州大学繊維学部国際評価報告書 March, 2000〕にも見られるように，本学部の研究活動に関する評価は国際的にも高い。しかしながら，その割には，外国からの研究者導入率は低い。

- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

学術交流協定は世界に広がる海外の主要 11 校と締結しており、その目的も国際レベルでの教育研究の推進にあるわけで、対応措置として適切である。しかしながら、なお世界の COE として機能するためには外国人研究者の受入数を大幅に増加する必要がある。

〔長所と問題点〕

研究の国際化に対する取組として、世界を視野に入れて当該分野の主要大学と国際交流協定を結び、国際外部評価を行い、共同研究なども積極的に推進し、COE としての体裁を整えつつある。これらは、現在の COE プロジェクトを中心にした取組方の優れた点である。

問題点としては、外国からの研究者を PD などとして取り込むことに成功していない点である。教官組織にも同じ問題を抱えている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の国際的な交流を維持、発展させるためには旅費や、国際会議の開催費用、共同研究費などが必要であり、その手立てとして、外部資金の積極的な導入などに取り組む必要がある。また、先に示した問題点を克服するためには、留学生や PD の積極的な導入努力（申請）を行い、外国からの教員の「積極的な枠を設けた登用」を図るなどの取組が求められる。

9) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

インターネットを活用して、研究に関する情報は国際的にリアルタイムで入手できる体制を整えている。

〔点検・評価〕

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置は、現状の体制としては概ね適切である。

〔長所と問題点〕

インターネットによる情報のやり取りは、国際化という点では良く機能している。しかし、海外の研究者との直接交流の機会は、国際会議への参加以外ではあまりない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

海外の研究者との交流の機会を設けるような、他の窓口の整備も今後は検討していきたい。

10) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターの教官が代表者となった韓国との国際学術研究プロジェクトを1件持っている。平成14年(2002年)にセンターが中心となって主催する国際学術会議を計画している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

センターが設置されてから1年に満たないが、現在行っている研究の国際化は一定の評価ができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国際学術研究プロジェクトをさらに推進する。

(3) その他

(教育研究活動広報の国際化)

【評価の観点：教育研究活動の広報の国際化の適切性】

a. 学部，大学院研究科等の概要は，冊子，HP等を通して英文で適切に説明されているか。

1) 人文学部

〔現状の説明〕

英文による学部，大学院研究科等の概要，HP等の充実の状況について記述する。
英文による案内冊子は，学部のもはあるが大学院のものはない。学部HPの英語版は完備している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

a. やや問題があり，改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

英文による大学院の案内冊子の作成については，国際交流委員会において検討中である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

学部，大学院研究科等の概要は，冊子では，大学レベルの概要で英文で説明されている。また，学部，大学院研究科の概要は，HPでは，英文で説明されている。

〔点検・評価〕

学部，大学院研究科等の概要は，冊子，HP等を通して英文で適切に説明されているかについては概ね適切であるが若干の改善を要する。

〔長所と問題点〕

教育研究活動の広報の国際化については、広報・情報委員会を中心にして推進しているところである。しかしながら、国の予算だけではなく、また、学内予算を教育研究活動の広報の国際化のための予算に投入することができない困難な状況にある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の改善・改革に向けた抜本的な方策を講ずることが求められている。特に、海外の教員養成系大学及び学部との国際交流を図るために情報の発信の在り方について方策を講ずることが求められる。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

英文による学部・大学院研究科の概要説明、英文のホームページ開設は、現在のところ、行っていない。研究活動については、個々の教官がそれぞれの専門領域の研究方法に従って研究成果を発表しており、社会科学系の研究成果を英文によって広報することが研究の国際化につながるとは必ずしもいえない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

上記のように、現在経済学部においては、学部・大学院研究科等の概要が、冊子、HP 等において英文によって説明されておらず、広報活動の国際化という点に限定すれば、問題があり改善を要するところである。ただ重要なことは、教育・研究活動をどういう方面にどういう手段で知らせるか、また、それは何のためにするのか、それぞれの学問・教育分野によって異なるものと思われる。少なくとも教育活動についての広報の国際化が何を指すものなのか、かりに留学生を受け入れるためのものであるというならば、そういう明確な視点にたつての検討がなされるべきであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ、特に具体的な検討はなされていない。

4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部の広報活動は、これまで広報委員会が中心になって実務を行ってきた。

ホームページやポスター、パンフレットなどの作成を行ってきたが、それは主として国内の受験生や一般市民を対象にしたものであった。理学部では現在、英語と日本語のホームページを作成して学部及び大学院研究科等の様々な情報を公開している。

主な内容は、(1) 学部、大学院の入試情報をはじめ、シラバス、学生便覧など、主として受験生を対象としたもの。(2) 公開講座（理学部では2つ行う。）をはじめ、自然誌科学館「自然のおどろき」や理学部「公開フォーラム」など、広く一般市民を対象とした行事の紹介。(3) 教官の研究内容の紹介や各学科の独自の情報などである。教官個人のホームページにリンクして、研究内容や論文リストを公開しているスタッフもいる。

〔点検・評価〕

ホームページの内容の性格上、前項の(1)や(2)では日本語のみの記述のものも多いが、前項の(3)では英文による説明を備えているものも増加する傾向にある。しかし、現状では全体に対するその比率は必ずしも高いとは言えない。

ホームページ上に理学部に対する問合せのための専用のEメールアドレスを設置しているが、諸外国から学部や大学院における研究や教育に関する質問が幾つか寄せられており、関心の高まりが伺える。

広報の国際化の適切性については、概ね適切であると評価されるが、国際化という観点からは、外国人を対象とした英文による説明の充実が望まれる。

〔長所と問題点〕

インターネットの普及により理学部のホームページに対する国内、国外の関心が徐々に高まりつつあることが感じられる。理学部主催の行事に対する市民の関心も高まり、青少年をはじめ参加者が増えている。今後、広報の国際化に向けてホームページの充実、英文による説明の強化等が特に期待される。

ホームページの作成に当たり、従来は広報委員が自ら多くの労力や必要な資材を提供することによって、少ない予算で対応してきた。ホームページの充実と同時に委員の負担をこれ以上増大させないような配慮も望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の理学部の広報活動は、国内の受験生や一般市民はもちろん、広く外国人をも意識した国際的な広報活動を行う必要がある。そのためには、英文によるホームページの充実、リンクの強化にも力を入れて取り組むことが必要になる。

ホームページ作成の際の委員の労力や負担を軽減するため、外注の利用、システムの改善等についても検討する必要がある。十分な予算を確保するため学部広報委員会で検討する。

5) 医学部

〔現状の説明〕

学部及び医学研究科の概要を記した英文冊子が整備されている。ホームページについては、日本語版を英語版に改変する作業を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

冊子については概ね適切である。ホームページについては、現在のところ準備段階であり早急に完成させる必要がある。日本語版を英語版に改変中であるが、概要のみに終わらず研究内容、研究成果などを盛り込んだ情報量の多い内容のものを完成させることが大切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

英語版ホームページを作成段階であり完成が待たれる。今後冊子よりホームページ

の方が利用される機会が多いと考えられ、概要のみに留まらず研究活動、研究成果などを盛り込んだ質の高いものにし、適宜更新していくことが大切である。そのための専任職員の確保は困難な状況であるが、ボランティアによる作業を進めている。

6) 工学部

〔現状の説明〕

学部の概要など学部全体に関する情報は日本語だけで英文はない。英文による研究教育活動の広報資料は、大学全体の教育研究者総覧英語版と学部内の一学科のホームページのみである。この一学科は学科の概要、設備、カリキュラム、研究室の紹介を英文で公開している。

〔点検・評価〕

本学部に関する情報を英文のホームページで紹介することは海外からの入学希望者、研究者にとって有用であるが、学科の研究、教育の紹介の現状は不十分である。外国人に対して積極的にPRする姿勢に乏しく問題があり大幅な改善を要する。

〔長所と問題点〕

長所：

研究教育者総覧から教官の研究、教育内容を英文で知ることができる。一学科はほとんどの情報を英文のホームページで公開している。

問題点：

日本語ホームページに比べて英文ホームページの内容が非常に少ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

外国の研究者や受験希望者に研究、教育の概要を理解させるための積極的な表現を盛り込んだホームページの製作が必要である。このために学部の広報委員会は各学科に働きかけて、英文ホームページの作成と充実に努力するとともに、英文ページのモニターを通して学部内英文ホームページの完全整備を2年以内に行う。

7) 農学部

〔現状の説明〕

広報の媒体のひとつとして、信州大学農学部・農学研究科要覧が作成されている。本冊子は日英対訳形式で農学部の沿革、学科等の組織、教官組織、学科・大学院農学研究科・連合大学院農学研究科の教育研究の概要、附属施設の概要、学生数（留学生の国別数などを含む）、卒業後の進路などについて解説している。特に、教官の紹介では各人の主要研究テーマを簡潔に紹介している。平成8年(1996年)には英語版の学部及び大学院の紹介冊子を作成している。また、大学院農学研究科については、外国人留学生入学者選抜実施要項の英語版を作成している。

一方、インターネット媒体（ホームページ）による広報も行っている。ホームページは平成7年に開設され、当初は日本語ページのみであったが、同年度末までに英語

による紹介ページを新設し、その後内容の拡充を図りつつ現在に至っている。ただし、スタートから6年を経過し、サーバコンピュータの性能アップやセキュリティ対策の向上のためサーバコンピュータ及びサーバソフトが全面的に入れ替えられたため、ホームページの内容の全面的修正が必要になった。日本語ページについては学部・大学院の紹介などはほぼ完成をみたが、英語ページについては作業中であり、平成13年度中の完成を目指している。

なお、大学院農学研究科の外国人留学生入学者選抜実施要項については英語版をインターネットで公開している。また、一部の教官については研究活動等の詳細な紹介を英語で公開している。

〔点検・評価〕

学部・大学院の概要は冊子で適切に説明されている。これは和文・英文の混在した冊子で、英語のみの冊子は現在は作成されていない。一方、ホームページについては現在全面改訂作業中であるため、現時点ではきわめて不十分な内容となっている。以上のように、現状では問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

農学部でホームページが開設されたのは平成7年であり、開設時期は全国の農学部の中でももっとも早い部類であった。英文によるホームページについても同様であり、早期から英文によるページを改訂しつつ運営してきた。さらに、各教官の研究テーマの簡単な紹介なども早くから行っていた点は長所として評価できる。

問題点は、サーバコンピュータとサーバソフトの更新に伴ってホームページの全面的改訂が必要となり、その作業量の多さから和文のページの完成を優先したため、現状では英文のページの改訂が進んでいないことである。また、公開すべき内容は多岐にわたるため、関連する部署・学部内委員会が複数となり、情報の作成や更新がスムーズに行かないこと、公開する情報の責任の所在が不明確になる問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

従来、教育研究活動の広報に関わる仕事は、複数の委員会が担当していた。しかし、上述のように情報の作成や更新がスムーズに行かないこと、公開する情報の責任の所在が不明確になる問題が生じていたため、平成13年度からは広報委員会を発足させた。

広報委員会が統括委員会として責任の所在を明確化し、広報する情報の企画を行った上で、種々の実務作業を必要に応じて下部組織の委員会に委嘱するようにした。また、ホームページの作成・維持管理には相当量の作業が必要とされるため、ホームページの作成・維持管理の実務委員会を改変して広報委員会ホームページ専門部会を発足させ、委員数も拡充した。さらに、ホームページの作成・維持管理に必要とされる専門的スキルを持った人材の雇用のための人件費の手当てを行った。以上のように、広報情報の作成のための組織を全面的に強化したので、今後は内容の充実が従来より効率的・組織的に行われる。

一方、広報すべき重要な情報には各教官の研究活動に関するものがある。詳細な情報の公開は現在は一部の教官にとどまっているが、全教官（各研究室）が紹介のホームページを和文・英文で公開するべく広報委員会で決定しており、今年中を目途に準備・作業中である。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部のホームページは日本語ページと英語ページが開設されている。このホームページ上には学部概要（沿革、理念と教育目標、就職情報）、キャンパス案内（学部案内、大学院案内）、学科・専攻紹介、入試情報（学部、大学院）、附属施設紹介（図書館、高分子工業施設、附属農場、技術相談室）、COE 研究コーナーを掲載し、国内外に学部の教育研究活動に関する最新情報を発信している。また、学部紹介パンフレット（日本語、英語）、大学院紹介パンフレット（日本語、英文）を用意し、国内外からの来学者（大学研究者や企業技術者、高校生など）へ配布し積極的に教育研究の広報活動を行っている。

〔点検・評価〕

英文による学部の各学科紹介、大学院の各専攻紹介、大学院博士後期課程の入試要項をホームページ上に掲載し教育研究の活動紹介を行っていることは評価できる。しかし、自研究室のホームページに研究紹介を掲載している教官も見られるが、海外の研究者や留学希望者へ研究活動を詳細に広報するためには全教官の研究紹介をホームページ上に掲載する改善が必要である。また、英文の大学院紹介パンフレットを作成し海外からの研究者が来学した折りに配布するとともに、ホームページに掲載していることは評価できる。

〔長所と問題点〕

英文の大学院紹介パンフレットの作製、英文による学部の各学科紹介、大学院の各専攻紹介や入試要項をホームページに掲載し海外へ本学部の教育研究活動を紹介しているが、さらに詳細な各教官の教育研究活動を英文でホームページ上に掲載し一層の国際的な研究交流が必要である。また、学部所在地の上田市に関する情報を掲載しているが現状は日本語による紹介であるので、留学生に必要な生活情報の英文紹介を作製しなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

さらなる国際交流を図るためには、英語版学部案内及び各教官の英文の教育研究紹介コーナーをホームページに掲載し、キーワード検索を行うことによって研究内容を国際発信できる体制を早急に整える必要がある。また、留学生が居住することになる上田市に関する生活情報の英文紹介を作製するために、上田市観光課や上田市コンベンション協会と連携して作製を急がなければならない。

9) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

インフラを提供するという立場から利用法等についても日本語においてはほとんど広報していない。新規のシステムの導入時に行っている程度である。そのため外国語による広報はホームページの一部を除いてはまったく行っていない。

〔点検・評価〕

ホームページのごく一部を除いて国際化に対応していないこと自体は問題があり大幅な改善を要すると言えなくもないが、実際の利用者教育は各学部等で行っており、センターが直接には一切係わっていないことを考えると概ね適切であるとも言える。

〔長所と問題点〕

高校までである程度の情報教育を受けていることを考慮すると、各学部等の独自性にゆだねている現状で当面は問題ないとする。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

高校までの情報教育との整合性を考慮して、基本となる情報教育のシラバスの構築の中心となることは必要であるとする。

10) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

大学概要、大学のホームページ等では、当施設についても英語での情報発信を行っているが、施設ホームページやパンフレットなどには、英語版を作成していない。

〔点検・評価〕

施設の概要は、冊子、HP等を通して、一応英文で説明されているが、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

大学全体と連携して国際的な情報発信を行っている。施設独自の英文による情報発信を行っていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設のパンフレットの要点に簡単な英語訳を付けたり、ホームページの中に英語のページを設けるなどの改善を検討したい。

11) 留学生センター

〔現状の説明〕

留学生センター紀要について、ISSN番号（国際標準逐次刊行物番号）を取得し国際登録された。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

英文による，大学，学部，大学院研究科等の概要及びホームページの充実状況：

独自のホームページを作成し，本部のホームページともリンクさせている。情報提供については，ホームページを早期に充実し，設置年度の古い大学とさほど遜色のないまでに充実しており，設置年度からみれば，極めて充実していると言えよう。留学生センター紀要が国際登録された。信州大学研究者総覧には，留学生センター教官も紹介されているが，留学生センターとしてのホームページ上では未だ紹介されていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

留学生センター年報（年1回発行）第2号から，ISSN 番号を取得する。海外の研究者との交流推進として，留学生センターホームページ上にセンター教官の業績等の紹介を行う。

12) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターが設置されてから1年に満たないが，現在センターの英文ホームページを作成中である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

センターが設置されてから1年に満たないので評価できない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

必要に応じて英文のセンター報告書の発行を検討する。

15. 社会貢献

<大学>

(1) 研究活動面における社会との連携及び協力

(地方公共団体等との連携及び産学官連携)

【評価の観点：大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との研究上の連携策】

〔現状の説明〕

信州大学は8学部6研究科から構成され、附属図書館、医学部附属病院のほか総合情報処理センター等の7学内共同教育研究施設を有する総合大学であり、それらは長野、松本、上田、伊那地区の5箇所のキャンパスに分散している。こうした地域分散型総合大学としての特色と独自性を生かすとともに、大学教官の研究者としての情熱を十分に発揮する形で、地方公共団体等公的性格をもった機関との研究補助・研究協力、共同研究連携、産学官連携のためのコーディネーション企画、運営等の活動を活発に行っている。前二者の代表的な事例として、農学部が下条村/JAみなみ信州/下伊那農業改良普及センターと実施している「新田辛味大根の品種改良」に関する共同研究や繊維学部が都立工業技術センターと共同で展開している「ニットの設計支援システムの開発」等が挙げられる。後者のコーディネーション活動の代表例として、医学部が長野県商工部と実施しているライフサイエンス研究会企画/運営事業があり、民間企業20社、長野県情報試験場、日本ME学会長野県支部からなる産学官の研究会を指導し、人間科学、高齢化、健康や福祉に関するさまざまな産学官連携モデル事業を展開している。

平成8年(1996年)から12年度の連携事業実績はプロジェクトリーダーレベルでは医学部、工学部、農学部、繊維学部にわたり、総数59件に及んでいる。また、人文学部等もプロジェクトリーダーとしてではないものの、他学部と共同で連携事業を行っている。対象になった地方公共団体等も長野県商工部、長野県工業試験場、長野県野菜花卉試験場、長野県畜産試験場、長野県林業総合センター、都立工業技術センター、東京都畜産試験場、松本市、伊那市、下条村、清内路村、JA諏訪生産組合、JAみなみ信州、等多岐、多地域に及んでいる。

〔点検・評価〕

信州大学の学部構成、学部分散という地理的特殊性を十分に生かし、長野県や各学部が位置する市町村と学部の特色や独自性を活用して研究活動を中心とした地域産学官連携は活発に実施しており、大いに評価できる。

今後文系、基礎科学系学部の研究活動面における地域連携について、その方法、企画、運営などを学問や学部の社会存在意義と照らし合わせながら自治体等の公的機関と協力して模索していくことが必要であろう。さらに、信州大学全体として、その存在意義を地域に浸透させ、独自性と特色のある地域連携を図っていくことが課題であり、組織、実施体制の見直しのみならず、情熱と幅広いコーディネーション能力を有した教官への支援システムの確立やインセンティブの設定とそのような教官を育成するプログラムの構築が重要である。

〔長所と問題点〕

研究内容として産学連携が実施しやすい医学部，工学部，農学部，繊維学部では各学部レベルで活発に連携事業が展開されており，しかもその内容は産学連携事業の広い範囲に渡っている。さらに，これらの学部が長野県内の数地区に分散しているため，学部の存在する市町村レベルにおいて実施されており，きめ細かく，丁寧に運用されている。その結果，成果も目に見える形で出ており，学部間連携による取組も相乗的な成果をもたらしつつある。

他方，産学連携が進みにくい基礎科学系学部では，連携が立ち遅れている実状がある。

しかし，地域社会との連携や社会貢献は本学が設定している理念・目標の一つであることから，その必要性と重要性は全部局が認識しており，人文・社会科学系学部，基礎科学系学部においても，多様な活動が展開されつつある。例えば，人文学部が平成 13 年度より松本広域連合との共同調査事業を始めているが，文系学部の試みとして評価できる。また，大学として連携の総合戦略を練り上げて，基礎系学問領域をも含んだ効果的な産学連携体制を作り出ししていくことが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

まず，研究活動面における連携を進めていくためには，本学のみならず我が国全体で改善すべき点として，大学人の本業である教育，研究と技術移転等の連携活動の均衡をどのように図るべきかという教官のジレンマを組織，体制としていかに取り除くかが最重要課題である。

また，大学内に本当に実用化に足りうるどのような知識と技術があるのかを適切に評価できる能力と情報と知恵が官民の側になれば日本の経済復活に繋がるような産学連携は進まない。このために大学側は，研究者ごとの研究哲学，研究実績，研究能力，研究情熱等を十分に把握して，両者にとって意義があり，実りある連携を仲介できる能力を持った人材を育成することが肝要である。一方，官民の側でも，大学の研究や技術さらに各研究者としての総合的な研究能力を国際的視点で評価でき，しかも産学連携を図る真の意義を理解し，高い見識と洞察力を兼ね備えた人材の育成が必要不可欠である。

さらに，大学教官の意識改革，信州大学に見合った TLO の検討，ベンチャー企業創成や国際的に通用する研究者の育成を目指した大学院の高度化と教育プログラムの充実，産学連携を生みやすくするための大学院の統合，再編が必要である。また，こうした統合大学院と独立法人化した高度かつ国際的研究施設との共同研究，そこへの若手研究者の派遣等の連携や，地方公共団体・民間企業との定期的な産学連携企画を実施，運用する懇談会を立ち上げ・展開するとともに，それをサポートする寄附講座やインターンシップの積極的運用を行うなど，さまざまな課題があり，徹底した議論に基づいて実行に移す強いリーダーシップと決断が不可欠であろう。そのために信州大学では大学全体で産学官連携研究推進機構（平成 12 年 12 月）を立ち上げ，さらに企画担当副学長を座長として学術研究推進委員会（平成 13 年 4 月）を模様替えし，あわせて事務組織に研究協力課を新設（平成 11 年 4 月）し，産学官連携の組織と体制を整えた。こうした組織，体制をより活性化し，特色と独自性のある機能的運営を図ることが今後の最重要課題である。

(産学等による研究連携)

【評価の観点：企業等との共同研究・受託研究の規模・体制・推進の状況及び技術相談の状況】

(1) 企業等との共同研究・受託研究の連携体制

〔現状の説明〕

共同研究は、平成10年(1998年)度が35件、3,600万円、平成11年度21件、1,500万円、平成12年度29件、2,700万円と変動している。受託研究に関しては、平成10年度が47件、7,800万円、平成11年度56件、1.1億円、平成12年度68件、1.2億円と推移している。この数字で見ると共同研究の件数、金額は年度により不安定に変動しているが、受託研究は、共同研究を件数、金額とも上回り、上昇傾向が見られる。他方、件数、金額ともに奨学寄附金は、共同研究、受託研究の数倍から数十倍を占め、増加傾向にあるが、産学との連携が奨学寄附金という形態で進められている例も多いと考えられる。

〔点検・評価〕

共同研究に関して本学に対する社会的要請は多く、それに十分に答えていると判断できる。特に大企業との大型プロジェクト以上に中小企業との連携が多く、またおよそ半分が地域企業との共同研究である。このことから、各教官の特色ある研究実績が評価されているとともに、地域からの大きな期待が反映されていると評価できる。産業出荷額が全国第15位の長野県は、地方にあって機械系4業種に特化した産業構造を持ち、地域産業の空洞化対策としての技術の高度化、先端化が不可欠となっている。このような状況下で、本学の持つ高い研究ポテンシャルは、地域産業に重要な寄与、貢献を果たしている。

一方、共同研究を通じて大学側が得ることのできる学術、研究上の成果も見逃せない。本学における基礎科学や研究成果の社会還元を果たすことはもとより、産業界の要請や技術動向を的確に認識し、また地域・社会のニーズを判断する上で、共同研究や受託研究は重要な接点になる。大企業との共同プロジェクトと地域中小企業との共同研究とでは、研究者側から見た学術、研究上の対象は異質であり、研究者にとってあるいは大学にとって両者とのバランスある連携はその活力を維持発展せしめる上で不可欠のものでもある。

本学で実施されている共同研究、受託研究は大学の社会貢献とし、また自らの発展の原動力としても重要であり、総じてバランスある展開が『適切に』図られていると判断できる。

〔長所と問題点〕

本学における共同研究、受託研究の長所、問題点は以下のようにまとめられる。

- 1) 大学全体としてマクロに捉えるとバランスが取れているが、一方、ミクロに捉えると学部、学科、教官によって共同研究や受託研究の推進状況にばらつきが見られる。当然、専門分野によってかかる連携が進めやすい領域と必ずしも容易ではない場合

もあり得るが、教官の意識改革も必要である。学部、学科、教官があまねく取り組む努力によって、地域社会との連携も一層、増進されよう。

2) 技術相談など地域企業と具体的な接点を持ちつつも、問題点の把握や研究方向が明確にされず、共同研究や受託研究に発展しないケースが多い。地元企業のニーズを的確に判断し、相互協力が明確になる努力を教官側も積極的、意識的に模索すべきである。

3) 開かれた大学として、地域社会や企業に対して更なる情報公開を積極的に図っていく必要がある。これについて大学として組織的に推進しているものの、取組は必ずしも充分とは言えない。これを改善する方法として、企業人の研究室来訪を積極的に受け入れる努力を惜しまないことや、地域メディアの活用、地域企業との積極的交流、知的所有権の広報、研究報告集の刊行と頒布が考えられる。長野県にはこれらを受け入れる企業風土と広範な企業群があり、全国有数の受託、共同研究を展開する可能性がある。

4) 教官相互の情報交流を積極的に行い、企業の依頼に対してたらいまわしではなく、良きパートナーを探すことに全学的に取り組む大学風土を醸成することも必要である。地域社会、企業にとって頼れる力強い存在感のある大学が、今後とも本学が目指す方向である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1) 教官の意識改革を推進し、社会貢献が責務の一部であり、また社会との接点が、自身の教育、研究業務の向上に不可欠であるとの認識を徹底する必要がある。かかる任務がサービスや好意ではなく、大学や自身にとって必要不可欠な業務の一部であることを明確にする必要がある。

2) 具体的な取組実績が教官個人の業績評価に組み込まれる必要があり、大学内における評価基準を確立しなければならない。

3) 積極的な実績の拡大によって、成功事例も益々多くなることが期待できるので、当面は教官の積極性に期待して実績数を伸ばしていくことが求められる。

4) 組織的取組は既に充分なされていると判断できるが、地域にとって頼れる力強い存在感の強い大学像を確立するためのインパクトがありかつ恒常的な方策も必要である。

(2) 長野県テクノ財団との連携体制

〔現状の説明〕

財団法人長野県テクノ財団は、県内企業と県内大学などと連携を推進している財団である。平成12年(2000年)度までは、財団法人長野県テクノハイランド開発機構、財団法人浅間テクノポリス開発機構として活動していた。平成13年には、より強力な活動を行うため、財団法人長野県テクノ財団に統合された。

信州大学との研究上の連携の中核をなす共同研究助成事業は、平成9年度13件、平成10年度14件であった。平成11年度以降、文部科学省のRSP事業(地域研究開発促進拠点支援事業)の推進により重点化され、可能性試験が、平成11年度7件、平成12年度9件、将来の共同研究への発展を目指す研究会が、平成11年度3件、平成

12年度1件実施されている。

また、財団法人長野県テクノ財団と共同で、信州大学地域共同研究センター事業としての、ハイテクフォーラム（平成13年度より地域連携フォーラムと改称）、各種セミナー、技術研究会活動の支援を行っている。

〔点検・評価〕

信州大学産学官連携研究推進機構の設置などにより産学連携について理解をしめず教官が増えつつあるものの、学科間、学部間の共同研究体制を創ることが今後の課題である。

財団法人長野県テクノ財団は、大学院・大学の社会的広がりを支援する大きな役割を占めつつある。財団法人長野県テクノ財団と信州大学との連携は、概ね適切であるが一層の改善を要する。

〔長所と問題点〕

財団法人長野県テクノ財団は、信州大学の研究、地域産業界との連携強化を進めるにあたり、強力な支援組織である。信州大学が、地域産業界との連携強化を進めるためにも、その役割は重要である。繊維学部においては、上田市による産学官連携支援施設が建設（平成14年2月竣工）され、この施設の管理運営をテクノ財団が大学等と連携して行うなど、財団との連携強化による産学官共同研究体制が整いつつある。一方、工学部、農学部等においてはこれらの体制を整えるのが急務となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域中核産業である部品産業が、世界的競争力を持ち、長期にわたり他地域からの優位性の確保が可能な、知的創造型部品産業に転換するためには素材技術開発は不可欠であり、信州大学の持つ素材開発シーズ等との連携はますます必要になる。

財団法人長野県テクノ財団におけるコーディネート活動等を通じ信州大学と地域企業との連携強化を図り、医療健康、IT、環境等時代の要請を先取りするさまざまなプロジェクトが連続的に創成される。

知的クラスター事業構想策定にあたり大学と財団等が連携して、TLOの設置、地域共同研究センターの充実強化、工学部におけるインキュベート施設の設置などを計画している。さらに大学とテクノ財団等の連携を強化するなかで、これらの計画が実現した暁には、大学発ベンチャー企業や新分野進出企業が連続的に輩出することが期待できる。

これら施策により、信州大学は、県などと協力し、国際的競争力を持つ知的創造型部品産業や研究開発試作型企業の地域での集積をめざしている。

(3) 技術相談・技術教育の連携体制

〔現状の説明〕

信州大学地域共同研究センターは、設立時（平成5年(1993年)4月1日）より企業からの技術相談に無償で応じてきた。多様な相談の申込みに対し、センターの専任教

官が中心になり全学部から専門の教官を照会し、相談の受け手として紹介を行っている。

さらに、技術相談を大学のリエゾン機能と位置付け、平成 12 年度よりセンターとは別に大学内に学長を長とした「産学官連携研究推進機構」を設置し、各学部で 2 ～ 3 名のコーディネータ役の教官を配し、全学を挙げて相談に応じる体制を整えている。

社会に対する「技術教育」としては、毎年センターが中心となって実施している「高度技術研修」のほかに「研究実践コース」、「起業家トップセミナー」がある。

〔点検・評価〕

平成 12 年度技術相談は 67 件、共同研究は 29 件、受託研究は 203 件、新規事業相談は 23 件あった。創業支援では 2 年半で 50 社の立上げを達成し、高く評価できる。

〔長所と問題点〕

技術相談等を通して地域住民と直接接することは、社会のニーズを踏まえた研究開発を可能とするという長所がある。この活動は現状において有効かつ必要なものであるが、国の理解が必ずしも得られてはいない。特に「創業支援」に関していえば、一般への創業支援を行っている大学は全国でも信州大学だけであるものの、特別の予算処置はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

単に相談者及び創業者の相談に応じるだけでなく、大学が出資できる体制の確立が早急に検討する（中国の大学は企業を大学外に所有できるが、日本の場合はそのような状況にはない）。

(2) 社会への広報活動

（外部発信）

【評価の観点：教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性】

〔現状の説明〕

国立学校設置法、大学設置基準等の改正により、国民の適切な理解を得るために、教育研究活動及び組織運営の状況を、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供することが義務づけられた。

また、平成 10 年(1998 年)の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」の中でも「国民が必要としている大学の情報を分かりやすく提供することは公的機関としての社会的責務である」と述べられており、これからの大学においては、地域社会に対して大学の情報を発信することは重要な責務である。

本学においては、広報誌等の発行、ホームページの開設、放送公開講座の実施、広報ビデオの作成、定例記者会見の開催等により広報活動を行うとともに、各種懇談会等を開催し、地域社会からの意見も取入れながら情報提供を行っている。

各事項ごとの現状は次のとおりである。

1) 広報誌等の発行

全学的には「信州大学概要」、「信州大学案内」及び「信大NOW」を発行しており、各学部、研究科、研究施設ごとに、その概要・案内・ニュース等を発行し、それぞれの広報活動を行っている。その年間発行回数、発行部数、主な送付先は、広報誌等発行状況一覧のとおりである。

2) ホームページの開設

「信州大学公式ホームページ」(URL)は、平成10年に正式に開設し、広報委員会が管理を行っている。同委員会において、ホームページの項目、内容、機能性等について検討を行い、平成13年6月からトップページをリニューアルし、より機能性に富んだ使いやすいページとした。

トップページからは、学内の各学部、研究施設等が開設しているそれぞれのページにリンクしている。

本学における開設状況は、ホームページ開設状況一覧のとおりである。

3) 放送公開講座の実施

平成10年度までは文部省メディア教育開発センターの委嘱を受けて、大学放送公開講座の一部を担当してきたが、放送大学の全国化に伴い役目を終えた。

信州大学では、長年の経験と実績を基に、独自に企画・実施する「信州大学放送公開講座」を平成11年度から新たにスタートし、本年で3年目を迎えた。

本講座は、長野県を中心とする地域の生涯教育の機会を地域住民に提供するとともに、地域と連携した21世紀の大学づくりを目的として信州大学の教育・研究内容の情報を発信することとしている。

講座の実施に当たっては、パンフレットを作成し、学内に配布し、教職員及び学生に対して周知するとともに、県内の高等学校、市町村教育委員会、報道機関等へ配布している。また、ホームページ、スポットコマーシャル、新聞のテレビ欄等を活用して地域住民への広報を行っている。

4) 広報ビデオの作成

受験生の確保、大学情報の積極的な発信を図り、大学の広報の活発化に資することを目的として、大学の教育・研究の概要、地域との連携、国際交流の現状等をキャンパス周辺の自然等を交えながら紹介するビデオを作成している。

全学及び各学部で作成しているビデオは、次のとおりである。

事務局 「信大NOW! ~新たな創造と交流を求めて」(平成11年度)

経済学部 経済学部案内「TAKE OFF! ある教員の1日」(平成5年度)

理学部 理学部案内「新たな出発」(平成8年度)

医学部 医学部をめざす高校生のための「信州大学医学部は、いま」

(平成7年度)

繊維学部 「信州大学繊維学部案内」(平成5年度発行、平成9年度改訂)

5) 定例記者会見の開催

次世代を支える人材の育成、地球環境の保全、科学技術の進展等社会からの大学に対する期待は大きくなってきており、また、大学に対する関心も高まっている。また、平成10年の大学審議会答申の中でも「大学の情報を積極的に提供すること

が社会的責務である」と述べられている。

広報委員会において情報の提供の在り方について検討した結果、「記者会見を開催し、情報を提供するのが適切である。」とし、平成 11 年 12 月に開催した評議会において承認され、平成 12 年 1 月から評議会等定例会議終了後、会議の議事内容を中心として、定期的に開催している。

なお、定例記者会見以外に、必要に応じて随時記者会見を実施している。

〔点検・評価〕

現在行っている広報活動を事項ごとに点検・評価した。

1) 広報誌等の発行

学部案内等については、内容に応じて部数、配布先を決定しており、概ね適切であると判断できる。

また、大学全体としての一般的広報誌としては「信大 NOW」を年 3 回、各 9,000 部ずつ発行しており、学内外に配布している。学内に対しては教職員・学生、学外には、県内高等学校・市町村・大学・短期大学・公立図書館、全国国立大学、関連企業等に配布しており、その内容はホームページでも読めるようにしている。発行部数、配布先等は概ね適切であるが、社会状況の変化等を調査し、絶えず改善に努める必要もあると考える。

2) ホームページの開設

平成 13 年 6 月にリニューアルしたことにより、従来のページに比べて、項目がより利用者に分かりやすくなり、内容も充実したものとなった。また、最新の情報等も積極的に掲載する等の努力がみられ、ホームページの機能としては概ね適切である。

3) 放送公開講座の実施

平成 11 年度から、本学独自の放送公開講座を実施しているが、本講座は、地域住民に生涯学習の機会を提供するとともに、信州大学の教育・研究内容の情報を発信する手段としては適切である。

ただし、費用と比較して十分な効果をあげているか否かの点検手段を工夫する必要がある。

4) 広報ビデオの作成

全学的な広報ビデオは平成 11 年に各学部の協力を得て作成し、学内はもとより学外には、県内高等学校、地方公共団体に配布するとともに、貸出しにも対応している。

広報ビデオの作成状況及び貸出し手続きについては、ホームページにおいても情報提供を行っており、作成の状況、情報の提供からみて概ね適切である。

5) 定例記者会見の開催

記者会見は、開始した平成 12 年 1 月からほとんど毎月開催しており、毎回 10 社程度の報道機関が出席している。

大学の最新の情報を直接報道機関に提供し、地域住民に対して周知をすることができることからみて、大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

1) 広報誌等の発行

広報誌による情報提供は、広報したい対象者に直接配布することができること、また、相手もその広報誌を手元において、繰り返し読むことができることが長所として考えられるが、果たして配布した対象者のすべてが必要としているとは限らないので、必要な調査等を行い、配布先と広報誌の記事内容等を検討する必要がある。

2) ホームページの開設

ホームページは、最新の情報をタイムリーに提供できることが長所であるが、大学が情報提供したい相手がホームページを見るか否かがわからないこと、また、現在のコンピューターの普及率から考えると、紙面による情報提供も併せて行っていく必要があると考える。

また、全学的にホームページを適切に管理していくため、管理・運用体制を整備する必要がある。

なお、ホームページの管理は広報委員会が行っているが、実質的にページの更新作業等を日常的に実施するための職員の能力養成が必要である。

3) 放送公開講座の実施

大学の教育・研究内容の情報をメディアを通じて広く一般に情報提供することができるが、制作費及び放映料の負担がかなりあり、予算的にみて改善の余地がある。

4) 広報ビデオの作成

作成したビデオは、関係方面に配布しているほか、高等学校等からの大学訪問者に対してもビデオを利用して説明を行う等、大学・学部の内容をコンパクトにまとめてあるため大学の概要を説明する際には非常に便利である。

しかし、毎年更新することは予算的に困難であるため、情報の新鮮さについては対応できない状況である。

5) 定例記者会見の開催

大学の最新の情報を直接報道機関に提供し、地域住民への広報を行うための非常に有効な情報提供の手段であり、今後も充実させていく必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1) 広報誌等の発行

全学としてみれば、多様な広報誌等が発行されており、それらを総合的にとらえて評価していくことが今後必要である。その中でも一般市民への広報誌である「信大 NOW」の役割は重要であり、その内容の充実と配布先・配布手段について検討する必要がある。

2) ホームページの開設

トップページにカウンターを設けていないので、具体的なアクセス数は把握していないが、入試課のページを見ただけでも2年間のアクセス数は18万件に登っている。一般にインターネットが普及してきたこともあり、大学の情報発信の手段としては非常に重要になってきていると考える。

今後、全学的にホームページを適切に管理していくため、管理・運用要項に基づき、管理・運用体制を整備していくことが必要である。

また、カウンターを設置してホームページへのアクセス状況を把握するとともに、

ホームページの内容は絶えず更新していくことが必要である。そのためには、職員研修等を行い、ホームページの更新作業等を日常的に行うことができる事務体制を作る必要がある。

3) 放送公開講座の実施

放送公開講座については、これまで視聴率や制作者側の意見を参考にして点検・評価を行っている。しかしそれだけでは十分といえず、何らかの方策により視聴者のニーズに添えているか、十分な効果を発揮しているか等の把握と分析が必要である。また、それを基礎にして今後の継続等を検討する必要がある。

もし継続していく場合には、地域の諸団体との共同企画やスポンサーを探すなどの手段で経費の節減を図ることも検討する必要がある。

さらに、放送を教材化して授業で使用するなどの、高度な活用を図る必要がある。

4) 広報ビデオの作成

大学改革が急激に進展している状態においては、広報ビデオの内容自体が短期間に陳腐化するおそれがある。全学的な広報ビデオに関しては、4～5年ごとに作成することを予定しているが、このようなサイクルにとらわれず、改革の進展と並行して内容を点検し、陳腐化しないようにするとともに、内容の充実を絶えず図っていく必要がある。また、そのための体制を整える必要がある。

なお、現在の広報ビデオの使用状況から考えて、これに代わるものとして、ホームページ上で動画による大学紹介のページを設けることも検討したい。ただし、経費面及び技術面の検討とともに、その効果についても慎重に検討する必要がある。

(3) 施設・設備の開放

(附属図書館，課外活動施設)

**【評価の観点：社会へ開放される施設・設備の整備状況
各施設の利用時間に対する配慮の状況】**

(附属図書館 (分館を含む))

〔現状の説明〕

大学図書館は、公共図書館では提供し得ない高度な学術情報を地域社会や市民に積極的に公開し、生涯学習活動を支援することが期待されている。本学でも「信州大学附属図書館一般市民利用内規」(平成8年(1996年)9月19日附属図書館長裁定)を定め、対応している。

利用時間については基本的に学内の利用者と同じで、9時から20時までを基本とし、医学部分館においては21時まで利用できる。学期中の土曜日には、全館で10時から16時まで利用できる。中央館においては日曜日も10時から16時まで利用できる。

利用の範囲は、館内資料の閲覧、レファレンス、館内資料のコピーとなっている。学外者の入館者数は、平成9年(1997年)度533人、平成10年度719人、平成11年度1,367人、平成12年度2,486人と順調な伸びを示している。

学外の利用者に対するサービスは、閲覧、複写のサービスに加え、平成 13 年 10 月から県内の利用者には、館外貸出のサービスを実施している。

〔点検・評価〕

本学では大半が開架方式による資料の配架となっているので、利用者が直接書架へ赴いて資料を利用する形が中心である。日本十進分類法による主題別配架を中心とし、資料内容の特性によって、「参考図書コーナー」「新着雑誌コーナー」等が設けられている。増加してきた資料に対して、施設の増改築が対応せず、利用者から見てわかりやすい自然な動線が妨げられている配置となっている。専門書や学術雑誌の多くが教官の研究室や学部資料室に配置され、利用対象外の資料となっており、また、図書館の閲覧座席数が不足しているため、期待に十分には応えられない面もあり、附属図書館の施設・設備の整備状況は、やや問題があり改善を要する。

利用時間については基本的に学内の利用者と同じであり、附属図書館の利用時間に対する配慮の状況は、適切である。

〔長所と問題点〕

学外者への館外貸出は、平成 13 年 10 月からの市民開放授業の実施に合わせて実施することとした。利用時間は基本的に学内の利用者と同じで、中央館においては日曜日も利用できる。

附属図書館は、地域分散型総合大学における図書館のあり方として、中央館への一極集中でなく、各館が学部と地域の特徴を生かした専門図書館としてレファレンス機能を高度化することにより、信州大学の総合的な情報提供能力を強化し、地域にも開かれた情報センターとして対応できる「ネットワーク型図書館の構築」を目指している。しかし、最新の専門書や学術雑誌の多くが教官の研究室や学部資料室に配置され、利用しづらい状況にある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学外の利用者の期待に応えるためには、本学における教育・研究及び学習に必要な資料を附属図書館に整備する。また、本学における研究成果、オリジナル情報及び本学関係資料を一元的に管理して、附属図書館を通して提供するなど、利用環境の整備が重要である。

これらのことは学術情報・図書館委員会で平成 13 年度から検討しており、平成 14 年度から具体化して行く。

施設整備については、平成 15 年度の概算要求の中で、市民との交流スペースを設けるなど、利用しやすい環境づくりに配慮する。

また、各館が所在する地域の公共図書館と組織的な連携をもち、サービスを展開していくことも今後の重要な課題である。具体的には、図書館間での相互的なレファレンスの推進等が考えられる。

（課外活動施設）

〔現状の説明〕

本学の課外活動施設として一般開放できる施設としては、体育館、運動場、野球場等が考えられる。

国立大学の施設は、一般の学外者が使用する場合は有償であり、また、当然のことながら体育実技や学生の課外活動の使用が優先されるので、一般に開放する時間帯はごく限られた場合にならざるを得ない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

旭キャンパス（松本市）の場合、ナイター設備を備えた野球場と運動場が各1、体育館が2設備されているが、必修の体育授業の開講が多い。また、体育大会や学園祭等の学内行事及び課外活動の利用頻度が非常に高く、一般の学外者が利用できる土曜日や日曜日は各サークルの合同練習があり、この数年は学外者が利用できる余地はほとんどない状況である。

しかしながら、本学の場合松本地区以外の長野、上田、南箕輪の4キャンパスにそれぞれ運動場や体育館等の運動施設が設備されており、授業や学生数等の関係で多少の余裕があるため土曜日や日曜日には一般への開放が行われており、地域のスポーツ大会や交流会などに利用されている。

本学における課外活動施設・設備の学外への開放については、概ね適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学では以前から、各キャンパスとも地域との交流が盛んであり、学園祭や寮祭等の一般市民への開放を積極的に進めており、また、大学としても授業開放、公開講座等を通して広く地域社会に対して門戸を開放し、地域に開かれ、貢献する大学を目指している。

<各部局>

(1) 研究活動面における社会との連携及び協力

(地方公共団体)

【評価の観点：大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との研究上の連携策】

1) 人文学部

〔現状の説明〕

人文学部内では、現在、平成13年(2001年)度の地方公共団体との連携事業として、1件の受託研究を実施し、1件の共同研究の実施準備を進めている。

受託研究は、東筑摩郡山形村からの受託研究「第4次山形村総合計画基本構想策定のための調査研究」(予算300万円)で、山形村の地域づくりを進める上での基盤となるランドデザインの策定を担うという重要な地域貢献を進めている。

また、共同研究は、既に近日中に契約書を調印する段階にまで実施準備が進められており、これは、松本広域連合と人文学部の16人の教官とで実施する、「松本広域圏内の地域観光資源についての調査・研究」と題する共同研究である(準備予算200万

円。うち松本広域連合からは 160 万円、当方からは 40 万円を出資する予定)。松本広域連合は、松本市・塩尻市・明科町・波田町・四賀村・本城村・坂北村・麻績村・坂井村・生坂村・山形村・朝日村・豊科町・穂高町・奈川村・安曇村・梓川村・三郷村・堀金村の 19 市町村から成る特別地方公共団体で、この広域圏の新たな地域づくりに貢献すべく、本学部の教官が、人文観光資源の再発見のための調査と、観光と地域づくりに関する住民意識調査を主体的に担うことになる。なお、この研究は、本学部が地域文化の研究・交流ネットワークの要となることをめざして昨年度学部内に設置した内陸文化交流室が、窓口となって松本広域連合との交渉に当たり、学部の教官の理解と賛同を得、参加を呼び掛ける中でその実施準備を進めてきた。

今後、地方公共団体との連携事業は、このように内陸文化交流室が学部の窓口として、また、実施準備の迅速化、円滑化を図る機関として機能する態勢の中で進められることになる。

〔点検・評価〕

現状では、共同研究・受託研究の件数が少なく、成果達成についても未知数の点はあるが、地方公共団体が人文学部に強い期待を抱いていること、さらには、その期待に有効に応え得る組織上、研究上の態勢が学部内に確立されており、十分な成果が見込まれることをもって、現状を適切であると評価する。なお、本年度、人文学部が山口大学に委託して実施した外部評価でも、内陸文化交流室の開設は「大いに評価できる」こととして特筆されている。

〔長所と問題点〕

長所は、既に述べたとおり、地域のニーズに応え得る組織上、研究上の態勢が学部内に確立されていることが挙げられる。

問題点としては、学部と地域社会との連携を推進する組織である内陸文化交流室の業務が増加する傾向にあり、現状のままの体制では、今後多様化しつつ増加するであろう地域のニーズに十分に答えられなくなるおそれがあることが挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状の体制では、今後多様化しつつ増加するであろう地域のニーズに十分に答えられなくなるおそれがある。その対策として、内陸文化交流室の運営に当たる幹事会の組織と業務を学部全体で見直す必要があるが、既に、この問題は、その幹事会内部で検討を始めており、幹事（現状は 5 名）の増員をその対策の一つの選択肢として意識しつつ、業務の省力的効率化のための具体的方策を練り、平成 13 年度中にも、学部としての方針を策定し、平成 14 年度からその方針に基づいて地域との連携を進めて行く予定である。

なお、地域のニーズに今後より有効な形で継続的に応えて行くためには、学部全体で、人文科学研究の学際化、活性化を図る努力を不断に継続し、人文科学研究の新たな可能性を創出して行く必要があると考えている。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

教育学部は、地方公共団体の中でも特に教育に関わる各種組織・研究機関と連携を深めてきた。平成 12 年(2000 年)度の実績を調査したところ、長野県あるいは県内市町村教育委員会が主催する委員会・協議会等の委員としての連携が 18 件、長野県教育職員免許法認定講習における講師としての連携が 13 件、スクールカウンセラーが 3 件あった。さらにこの他にも、本学部の教科教育担当教官は長野県内の各教科教育研究会において顧問等を務め、教科教育研究での指導的役割を果たしている。加えて長野県における教員組織である信濃教育会の中でも、副会長、幹事、運営委員、兼任研究員等の役割を担当し、県内小・中学校における研究活動を援助支援している。

教育学部と地方公共団体との連携は、教育組織や機関との間のみにとどまるわけではない。教育学部の特徴として、学部教官の専門が特定の学問領域のみに特化するのではなく、学問領域全般を幅広く網羅している点を挙げることができる。それぞれの教官がその専門性を発揮することにより、地方公共団体が主催するさまざまな専門委員会、審議会、協議会において実行委員や運営委員、研究委員、評議委員等を担当し、地域社会との連携を強めてきた。平成 12 年度のこうした連携件数は全部で 44 件に及んでいる。

〔点検・評価〕

地方公共団体の中でもとりわけ教育組織・機関等との間で研究教育面において密接に連携してきたという実績を踏まえるならば、適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

教育委員会等の地方公共団体が主催する各種委員会、協議会、審議会、講習会において本学教官は専門性を生かした指導的役割を果たしており、長野県内の教育活動の発展に多大な貢献をしてきたといえよう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

信州大学教育学部では、学部の特徴を生かした地域貢献をより積極的に進めるべく、平成 13 年度から以下の改善・改革を試みることにした。

まず長野県教育委員会との連携をより強化するため、平成 13 年 4 月より「信州大学教育学部と長野県教育委員会との連絡協議会」を新たに発足させた。この連絡協議会は、長野県の教育の発展と教育水準向上及び教員養成の充実等を図ることを目的とし、原則として年 1 回、必要に応じて随時開催される。連絡協議会の委員として、教育学部からは、学部長、学部長補佐(2 名)、附属学校園長代表(2 名)、附属教育実践総合センター長、事務長が、教育委員会からは、教育長、教育次長、義務教育課長、高等教育課長、特殊教育課長、教学指導課長、総務課長がそれぞれ参加する。

次に、高等学校において新たに実施されることになった「総合的な学習の時間」の実践にも学部として協力することとし、平成 13 年度には、全部で 4 校から総合的な学習の時間を利用した高校生の学部訪問を受け入れている。こうした連携は今後より

ニーズが高まっていくと考えられる。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

地方自治体ないしその研究機関との研究そのものの連携ではないが、各種の委員会・審議会において専門家ないし学識経験者としての立場からの協力・助言等積極的に実践している点を掲げなければならない。長野県及び県内の市町村に限ってみても平成8年(1996年)度21件、9年度25件、10年度15件、11年度23件、12年度17件の委嘱があった。研究者・学者として、専門的立場からの提言・助言・協力という意味では、これも疑いなく社会貢献でありうる。例えば、長野県関係では、卸売市場審議会・消費者問題協議会・地方職業安定審議会・環境審議会・環境影響評価制度検討委員会・中小企業振興審議会・地方労働委員会・消費者苦情処理会議等々、松本市関係では、松本市専門委員・個人情報保護制度審議会・労働問題懇談会・都市計画審議会等々、その他豊科町公文書公開審査委員会・更埴市情報公開及び個人情報保護審査委員会等々多彩である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

上記のように、各地方自治体が組織する各種委員会・審議会等においては、まさに経済・経営・法律など専門家ないし社会学者としての知見を活かしつつ、具体的行政・立案・政策決定に影響を与えるという意味で、具体的・個別的研究の連携とともに、重要な役割を担っているといえる。ただ、特定の教官に各種委員会委員・審議会委員が重なるケースがあり、そうでない教官とのアンバランスを生じているきらいがあるものの、このような経済学部の積極的協力・取組みは、大いに評価できるといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ、とくに問題点はあがっていない。ただ、多くの審議会を兼ねる教官とそうでない教官とのアンバランスについてであるが、これはもっぱら専門性からくるものであり自然の成り行きといわざるを得ない。

4) 理学部

〔現状の説明〕

理学部における平成11年(1999年)度以降の地方公共団体との連携及び協力の現状を、件数として示すと以下の通りである。平成11年度3件、12年度5件、13年度7件。これらは、大部分が長野県からの委託を受けて実施されたものである。いずれも生物・地質・物質循環の3学科所属の研究者が単数あるいは複数で携わる形を取って実施されている。

これら研究面での連携とは別に、県や市町村レベルの各種委員会・審議会の委員として参加し、専門性を生かして指導・助言する活動がある。件数で示すと平成11年度11件、12年度15件、13年度13件である。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

長所：一部に町レベルからの依頼に基づく調査・研究例があるが、長野県からの依頼に基づくものがほとんどを占めている。また生物・地質・物質循環の各学科に集中しており、県内をフィールドとして調査研究を行っている研究者を多数抱える理学部の特徴が生かされている。

問題点：市町村レベルからの依頼件数が少ない。事業に参加する研究者が少数に限られている。

以上の結果から見て、この活動はやや問題があり、改善を要する点がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

市町村との連携を強める努力が必要である。そのためには学部内の教官相互の連携・協力関係を広げ、多くの教官が参画できる体制づくりが必要である。またホームページ等の広報活動を充実させ、外部に向けての情報発信の努力を強化する。

5) 医学部

〔現状の説明〕

ここでは平成 10 年(1998 年)から 13 年までを扱う。信州大学医学部が研究活動面を通じ長野県の地域医療のレベルを向上させていることを前提とし、それ以外の面での社会連携について現状報告する。

1) 冬季オリンピック及びパラリンピックにおける医学部の取組

平成 10 年第 18 回長野オリンピック冬季競技大会が開催された。その際医学部では、医師 215 名、看護婦 112 名、放射線技師 18 名、臨床検査技師 4 名、薬剤師 19 名、理学療法士 4 名、職員 7 名、医学生 51 名、計 30 名による総力体制（医事衛生組織）で、総合診療所を設立し、オリンピック選手村の医事を遂行した。1 月 24 日から 2 月 24 日まで 32 日間医療支援を行っている。診察した患者数 1,384 名、そのうち 54% が呼吸器疾患であった。またドーピングコントロールやジェンダーベリフィケーションなどオリンピック独特の検査にも十分な準備をしておいて対応した。

一方パラリンピックは 3 月 5 日から 14 日まで行われ、同様に支援体制を敷いた。診察した患者数のべ 945 人、そのうち整形外科関係が 55%、そのうち理学療法をうけた患者は 83% であった。

2) 松本市熟年体育大学

これは平成 9 年度より現在まで 5 か年計画で松本市と医学部（信州大学医学部附属加齢適応センタースポーツ医学分野）、県内各分野の研究者や指導者（信州大学教育学部、上田女子短大、県短大、松本短大、県教育委員会、東京理科大諏訪短大、信州大医療短大、山梨学院短大、城西病院、テニスコーチ、小売業 2、看護婦 1、松本医師会）が中心となって取り組んできた中高齢者の健康増進の開発を目指した取り組みである。受講者は 80 名の定員に対して平成 10 年 92 名（50 歳～75 歳、男 26 名、女 66 名）、11 年 104 名（40 歳～75 歳、男 38 名、女 66 名）、12 年 110 名（40 歳～75 歳、男 37 名、女 73 名）と絶えず定員オーバーするような状況で市

民に受け入れられてきた。期間は9か月を1サイクルにしており、内容は主に歩行を中心として、それぞれの受講者にあった筋力トレーニングを行う。その成果を、例えば歩行とコレステロール、LDH、血圧との関係、筋力トレーニング、持久性トレーニングと筋力、最大酸素摂取量、最大負荷運動強化との関係などを医学的に分析し、受講者にフィードバックするシステムをとっている。

この試みは平成13年に市熟年者健康スポーツ支援センターの結実に結びついた。これは主に熟年体育大学の卒業生などを対象に継続的な健康の支援を行うための施設で、ここで得られたデータの解析をスポーツ医学分野が行う。

3) 松本サリン事件の治療研究

平成6年夏に起きた不幸な事件は松本市民に暗い影を落とした。平成10年以降の現況をまとめている本稿では初期の医学部の行動について詳細に述べる必要はないと考えるが、その当時の経験が翌年起こる地下鉄サリン事件への医学的支援、その後の行政の危機管理体制に大きな影響を及ぼしたことを明記する。しかし今なおサリン特有の人体への影響のため、医学部附属病院は市（松本市地域包括医療協議会）と協力しながら継続的な健康診断とアンケート調査を行っている。その結果は次のとおりである。これまで（事件後5年間）受診した患者数107名、サリン暴露と考えられる受診者12名、意識障害を呈した重症例7名であった。現在、市が連絡をとっている患者数は23名、平成12年はそのうち6名が受診した。今後集団での健康診断から個別の健康診断に切り替えようとしている。

〔点検・評価〕

平成10年度から現在まで医学部は地域が必要とする医療を真摯に受けとめ、地域への還元を積極的に行ってきた。

- 1) 長野オリンピック冬季競技大会においては、長野県に対する全面バックアップ体制を敷き、期間中大きな問題は起きず、オリンピック終了後医療面における不都合さは指摘されなかった。その点ではこの大きなイベントに対する協力は成功したといえよう。参加したスタッフの数、費やした期間、扱った患者数、レベルの高い医学的対応いずれにおいても満足できるものであった。大いに評価できる。
- 2) 松本市熟年体育大学は地方行政と大学との連携がうまくいった稀な例である。この企画は定員オーバーが象徴するように市民には広く受け入れられた。また指導者が多岐にわたって協力し、市上げての取組となった。更に市はこの事業をさらに継続、発展させようとしている。医学部はスポーツ医学講座が中心となりこれらの動きを科学的な裏付けという点からうまくサポートしてきた。大いに評価できる。
- 3) 松本サリン事件はその後の危機管理に非常に大きな影響を与えた。医療がどのような機能を果たすべきかを明確にした。現在アメリカを震撼させているバイオテロについても長野県民は他人事でなく捉えている。そして医学部が健康診断を通じ地道にこの問題を市とともに取り組んできたことは、市民に高く評価されており、市行政より大きな期待が寄せられている。大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

長所：信州大学医学部の地方行政に関する取組は、地域住民が求められているものに対し率直に応えようとする点で誠実かつ真摯である。またそれらは継続的に行われている。

問題点：地域の健康に関わるプロジェクトの絶対量が少ない。シーズを探す積極的なかわりが少ない。大学院と地域との関わりが現段階ではほとんどない。市は松本市だけに限られ、長野県全市と関わりを持たないのは、距離の問題があるとはいえ、片落ちである。長野県衛生部との関係が密ではない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学部が地域と密行動していることは間違いないが、さらに門戸を広げ、地域の人達の医学部として、健康を考えていくべきであろう。また医学部自体が外に出て行動し住民の健康を守る必要がある。松本市以外の市民のニーズを捉えサポートすべきであろう。前者に対してはアメニティ・、コミュニテ・のような組織を医学部につくり自由に医学部に入出りでき健康に関心が持てるように、後者に対しては地域を巡回できる交通手段をもったシステムを市と協力してつくる必要がある。いずれにしろ県民に愛され、頼りにされ誇りとされるような大学作りを心がける必要がある。

6) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

医学部附属病院の役割は、教育、研究に加え診療という重要な役割を担っている。

本院の医療機関の指定状況は、特定機能病院、エイズ拠点病院、災害拠点病院及び消防法による救急医療など地域社会における中核病院としての機能を担っている。

地方公共団体、市中病院・医院等との連携については、次のような活動がある。

1) 信州大学医学部附属病院医療福祉支援センター（Medical Care Networking Center）

本院は平成13年(2001年)4月医療福祉支援センター（専任助教授、クリニカルコーディネーター配置）を設置し、地域医療機関との連携並びに医療福祉サービス向上を推進している。センターは総合医療相談室（Patient Information Service）と地域医療連携支援室（Community Medical Coordination Service）の二つのセクションからなる。

総合医療相談室は看護相談室、栄養相談室、くすりの相談室、医療福祉相談室、医事相談室を統合し、さらにクリニカルコーディネーターの常勤する医療相談室を新設したもので、臓器移植、AIDS等の感染免疫、心の相談等をはじめとし、あらゆる院内相談に対応するセクションである。

地域医療連携支援室はMSW、事務官、医師が担当し、主治医、病棟看護婦と支援室が協力する形で院外の各施設と退院支援を中心とした連携を行っている。また、紹介率の向上、逆紹介の推進を目的に診療案内の配布、医学情報や病院情報の提供等を行っている。

2) 信州大学医学部附属病院における遠隔医療ネットワークによる地域連携

長野県には山岳が多く存在し、都市部と山間地域の距離が大きいため地域間格差がある上、住民は疾病が進行するまで医療施設を訪れることがない。

このような医療事情を改善し地域医療サービス向上を図るため、本院では平成2年から、映像情報通信ネットワークを活用し本院—地域診療施設間連携を進める実験を行ってきた。

現在、県内18の医療施設（病床数19-1000、別に5の山小屋診療所）、7か所の患者宅とのネットワークが構築され、小児白血病、皮膚疾患、呼吸器疾患、高山病診療、冬季スポーツでの脳挫傷診療、心臓疾患、移植医療支援、病理検査、放射線画像診断、救急遠隔医療など広い範囲で密接な連携が実施されている。

この結果、地域医療格差の縮小、専門医師の活用、往診回数の減少などの効果が認められ、疾病の早期発見や医療費低減の可能性も得られつつある。

また、遠隔医療の保健診療への大幅採用が実現できれば、遠隔医療専門診療科や外来の開設等により、医療費の更なる低減や専門医の有効利用が実現できる可能性がある。

3) 救急医療

本院で受け入れている救急車の動向をみると、長野県内からの患者の受入れは、平成11年には617件となっている。

また、松本広域ドクターカーへの医師派遣は、平成13年1月1日から12月31日の統計で派遣担当医師21名、年間341日と本院が大きくその役割を担っている。

4) 地域学校の集団登山への医師派遣

中学校集団登山については、地域の教育委員会からの要請に基づき平成13年度には58校からの依頼を受け、北アルプス、西駒ヶ岳及び八ヶ岳などの登山に医師、看護師が同行し、生徒の健康管理、ケガ等に対応するなどの活動を行っている。

5) 長野県内における人材供給

長野県内における辞職、出向等の去就状況については、医師等の診療従事者は平成13年度154名に及び、そのうち県立、市町村立の地方公共団体の病院に全体の3分の1の医療従事者が出向している。

また、医師の派遣（兼業）については、平成13年度派遣病院数は82病院、派遣医師数は延べ369名となっている。

〔点検・評価〕

1) 信州大学医学部附属病院医療福祉支援センター

本センターは国立大学病院では2番目の組織であり、特定機能病院ないし大学附属病院の医療福祉を実践する先進の活動を行っている。

平成13年4月から平成14年1月までの総合医療相談室の相談件数は、13,161件、地域医療連携支援室の活動件数122件となっており、患者サイドからの支援室に対する期待の大きさをうかがいしることができる。

2) 信州大学医学部附属病院における遠隔医療ネットワークによる地域連携

遠隔診療の適応拡大のための高度新技術開発のプロジェクトは、現在15実施する

中で、長野県内はもとよりインマルサット国際衛星通信を使つての本院とベラルーシ共和国ゴメリー州立病院，国立小児血液腫瘍センターの3元中継による医療連携を試みるなど，その範囲を拡大させている。

3) 救急医療

本院で受け入れている救急車の動向をみると平成6年には506件であったが，その後年々増加し，平成11年には617件と増え続ける傾向にある。

これらの救急患者に対応するため，平成13年度に救急集中医学講座が増設されたことに伴い，本院の救急部の充実が図られ，その体制が整備された。

4) 地域学校の集団登山への医師派遣

学校医の高齢化に伴い，本院への医師派遣の依頼が年々増加し現在58校の依頼を受け行っているが，今後とも引き続き学校側からの期待に沿うべく活動することとしている。

5) 長野県内における人材供給

毎年一定の割合，医師では34%，医療従事者全体では17%の出向等による人事交流がなされており，医療機関との連携による地域医療水準の向上に寄与している。

〔長所と問題点〕

地域社会との連携は，今後とも継続して行う必要があり，その意味では確実に中核病院としての機能を果たしている。

〔将来の改善・改革に向けての方策〕

国立大学附属病院に期待される役割として，1) 地域，国内若しくは国際的な最先端の医療を開発・実践，2) 安全かつ透明性を伴った質の高い医療を患者の立場に立って提供，3) 未来の質の高い医療の実践者と探求者を養成することが問われており，国立大学附属病院の医療提供機能に関するマネジメント改革についての提言が平成14年3月に国立大学附属病院長会議の常置委員会から出され，今後本院でもその提言に沿って具体的に改革を進めるべく，院内に設置されている病院管理運営会議等で議論を開始している。

7) 工学部

〔現状の説明〕

研究上の連携は平成10年(1998年)度1件，11年度1件であり，そのうち1件は長野県工業試験場，他の1件は長野市である。

〔点検・評価〕

地元の自治体(長野県，長野市及びその他の市町村)との研究上の直接連携は非常に少なく大幅な改善を要する。

県とは長野県テクノ財団を介しての連携が多数ある(後述：産学官連携の項)。

〔長所と問題点〕

工学部所在地の数百メートル以内に県の試験場，研究所が複数あり，連携はしやすい環境にある。しかし，長野県テクノ財団を通しての研究連携の形しかとれていないのは問題である。長野市及び他の自治体との連携も非常に少ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部近くに点在する県の研究施設（長野県工業試験場，食品工業試験場，衛生公害研究所）との研究の交流促進を学部を挙げて行う。

市町村との研究の接点の開発は地域共同研究センター工学部委員会が行う。

8) 農学部

〔現状の説明〕

農学部の地方公共団体等との研究上の連携は，信州大学全体の中でもぬきんでて多い。平成 8 年(1996 年)度から平成 12 年度までの 5 年間信州大学全体との割合は，6/8 件(8 件中 6 件の略)，4/8 件，5/11 件，11/17 件，10/14 件である。これは，農学の研究分野が，地域の自然と人間生活の調和に根ざしていることから，当然の結果ともいえる。

平成 10 年度までは，カラマツ林業，大根の品種改良，ナタネ，レンゲ，ベニバナの育成といった地域特産物の増産，改良に関する研究課題などであったが，平成 11 年度以降は，この他にウシの体外受精，畑地の養分流動，ダイズ遺伝子に関連する研究，さらに希少鳥類保全，森林公園と環境保全，地域活性化計画の研究など，地域の環境保全に関連した研究も目立ち始め，内容が多様化している。

一方，「研究の相手方」も平成 10 年度までは，県林業総合センター，県農業改良普及センター，南箕輪村などであったが，平成 11 年度以降は県畜産試験場，農業試験場，長野県林務部などが加わり，より広い範囲の連携が行われている。農学部の「研究代表者」は，平成 8 年度の 3 名から平成 12 年度の 6 名へと増加しているが，同一の代表者が複数の研究連携を進めているケースが多い。

〔点検・評価〕

農学部の基本理念である「地域の自然と人間生活の調和に根ざした研究」を行うため，地方公共団体等との研究連携は質，量とも極めて良好にすすめられている。すなわち農学部は，地方公共団体との研究連携において信州大学全体の牽引的立場にある。また「研究課題」は，環境に対する今日の人間社会の動向を着実に反映しており，生産物の増産や改善だけでなく，森林や公園を含めた人間環境の保全に向かいつつある。

一方，数名の研究代表者がそれぞれ複数の研究連携を進めるなど，農学部内部における研究連携の広がりはいまだそれほど見られない。

以上のように，研究の進め方について若干の問題点はあるものの，本項に関して農学部と社会との研究活動における連携及び協力は大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

これまで農学部が構築してきた，生産物改善や農林畜産業の地域振興に関わるテ-

マを土台にして、動植物を含めた人間環境の保全がテーマとなってきた点が特に評価できる。農学部としては、生産物の改善に関わる最先端技術の開発の必要性和成果の還元を地域とともに行うべきであるが、今日的課題である環境保全も多いに発展されるべきであろう。とりわけ、信州大学は山岳環境という点では我が国の代表的地域であり、この特色を生かした研究連携の成果が地域から世界に発信されることも、極めて重要である。そのためには、先に問題として挙げた学部内の広い層での連携研究への取り組みが必要で、特に、大学院生や学生、留学生を含めた層の厚い研究組織が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の改善・改革の方策のキーワードとして「地域連携の成果を世界に発信」すること、「大学院生等を含めた層の厚い研究連携」を行うことが挙げられる。特に、これからの地方公共団体は自らを閉鎖的環境で利するだけでなく、外界との交流の中で自らを維持する方策を図らねばならない。この点から、長野県や大学近郊でこれまで行われてきた研究連携を他県や国、さらに諸外国も含めて行われることが望ましい。

つぎに、若手育成については、今日の農林畜産関連分野では、後継者不足と学生の就職難という矛盾した社会現象が生起している。地域連携研究に若手を加えて層の厚い研究連携をつくることによって、このような社会と大学との人的連携にも配慮することが必要となろう。

(9) 繊維学部

〔現状の説明〕

研究で得た知見・シーズを社会に還元することは大学の使命の1つである。繊維学部教官と社会的組織体との研究上の連携は多く、平成9年(1997年)度6件、10年度4件、11年度7件、12年度10件、13年度14件実施した。また、実施した公共団体も長野県内はもちろんのこと、沖縄県宮古島、群馬県高崎市、静岡市、高松市、高知市、広島県、福島県、東京都、岐阜県、奈良県、新潟県と広範囲にわたっている。その内容も多岐にわたり、例えば、水道施設の調査研究・指導、有用キノコの栽培法の確立と利用(長野県坂城町)、分光画像計測測定による農産物の生育計測システムの開発(長野県)、ガラ紡式ハイブリッド機の利用(岐阜県)、社会福祉機器開発研究(長野県テクノ財団)、循環型地域の形成研究(上田市商工課)等、学部の特徴を生かした貢献をしている。

さらに、上田市による、繊維学部敷地内に建設されている浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)及び上田地域産学官連携推進協議会を軸とする連携協力体制が進んでいる。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

繊維学部の研究目標に「産学連携協力による新産業の創出」「地域産業の振興への貢献」をうたっているとおり、大学の研究で得た知見・技術を生かし、地方公

共同体との連携・協力を精力的に行っていることは、高く評価できる。また、参加している教官も数多く、学部一丸となって連携を進めているのも評価できる。

さらに、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）及び上田市商工観光部、上田市商工会議所が支援している上田地域産学官連携推進協議会を軸とする連携協力体制が進んでおり、適切である。特に地方公共団体が資金を提供し、大学敷地内に研究センター（AREC）を建設するのは全国でも例を見ないことであり、大いに評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会的組織体、研究機関との連携を更に進展させるため、地域共同研究センター上田分室を中心に組織的に取り組む方法を検討する。また、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）が平成14年1月に竣工するのに合わせて、センターを軸に幅広く産学官の交流の場としてのARECプラザが組織される。これは、上田地域産学官連携推進協議会の活動を更に発展させるものであり、産学官連携の大きな武器となる。この組織は、専任のコーディネーターを3名設置し、地域企業でのコーディネート活動が幅広く行われる予定である。地域企業群、上田市商工会議所、ARECプラザ、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）、信州大学繊維学部の大きな連携の輪とそのための施設により、産学官連携活動の広がりが期待される。

10) 保健管理センター

〔現状の説明〕

センターの専任教官の1人（精神科医師）が長野県教育委員会の「生徒指導総合対策委員会」委員として委嘱され、年に4回の委員会に出席・貢献している。同様に、穂高町教育委員会の「心身障害児就学指導委員会」委員として貢献、また上田市教育委員会主催の講演会で講演した。

〔点検・評価〕

上記の委員会や講演会は地方公共団体の活動に協力でき、保健管理センターの本来の機能との関連からも望ましいものである。しかしそのためにセンターにおける精神科診療・カウンセリングの応談体制に支障が出ることもあり、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

地方公共団体、特に教育委員会関係の連携・協力は、本来教育とは密接に関連すべき保健管理センターとしては積極的に行うべきものである。これらの連携・協力は、センターにおける健康増進や教育及びそのための調査・研究のためにも役立つものである。

しかし、センターの業務に支障が生じないようにすることが重要で、センター担当者の業務量が非常に大きいことが問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

問題の解決には、本質的には精神科診療やカウンセリング要員の増加が不可欠である。非常勤職員の採用や他学部教官の併任扱いによって対応していく予定であり、事務手続きが進められている。

11) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

大学へのサービス、大学のインフラの維持管理という目的から現状では地域社会との連携は全くない。IT講習会に関しては要望はあるが、現状のソフトウェアのライセンス形態ではIT講習会での利用ができないために対応できない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

IT講習会を除いて現状では地域からの要求はない。その意味からは現状は「概ね適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

長野県においては現在のところ地域ネットは作られていない。しかし個別のネットワークとしては先進県といえる状況である。その意味から県内にバックボーン的に存在する信大（のネットワーク）が中心となって積極的に地域ネットワークの実現へ向けて活動を進めている。

12) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

県市町村関係の機関との交流会を積極的に行っている。特に飯田市、諏訪市、戸倉町とは定期的に交流会を実施している。また、飯田市が主催する飯田産業大学と称する地元企業の技術者に対する教育プログラム・長野中心市街地活性化委員会への委員の推薦も行っている。この他、長野県商工部及び中小企業振興公社や長野県テクノ財団等主催の委員会の委員として、学識経験者の立場から参画している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

交流会等で面識ができたことにより、積極的に技術相談等に訪れる企業も増え、共同研究に進展するケースもある。一方、趣旨の類似している交流会等では参加者の顔ぶれが固定化し、新鮮味に欠けることも少なくない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

交流会は先方の要望に応じて開催される場合がほとんどであったが、将来的にはセンター主導での企画を県内各地で展開していきたい。

13) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

長野県農業試験場及び長野県立こども病院と共同研究を行っている。また、長野県食品工業試験場とも共同研究の実績がある。

〔点検・評価〕

当施設と地域の社会的組織体・研究機関との研究上の連携策は、適切である。

〔長所と問題点〕

学内共同教育研究施設として、設置目的・目標に基づいて、社会に開かれた運営を目指すことができる上、機材も揃っている。しかし、まだ多くの地方公共団体から敷居が高いと思われる節がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

すでに実績となった共同研究を見本として、今後も情報発信・広報に努力を続けるとともに、新たな共同研究の提案を行う。

14) 留学生センター

〔現状の説明〕

- ・ センター長及びセンター教官が、松本市の広報国際課の行う会議‘地域外国人の住みやすい町作り’に参加している。
- ・ センターや留学生課が中心となり、いくつかの‘町おこし’に留学生が参加している。
- ・ 市町村、地方公共団体、近隣の小中学校等から、交流事業の一環として留学生の派遣要請に対し、留学生センターでは希望者を募り、留学生を派遣、地域への貢献のためこれに積極的に取り組んでいる。
- ・ 地域の日本語教育ボランティア団体からの要請に対し、留学生センター専任教官の講習会講師としての参加
- ・ 留学生センター「教育研究シンポジウム」の開催
- ・ 留学生センターニュース（刊行物）を、地域の留学生交流支援団体等への配布
- ・ 留学生センターホームページによる広報

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

センターの活動は比較的活発に行われている。教育情報の提供は多数行われているが、研究成果の紹介はまだ行われていない。また、異文化への適応の論文紹介などは行っていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域振興（商店街など）の国際化へのアドバイス機能持つために、共同研究や受託研究体制を整えていくことが必要である。これからは、留学生センターにおいても地域の国際化への中核施設として、地域に様々な情報を発信する。教育研究への成果を積極的に発表していく。

15) 機器分析センター

〔現状の説明〕

機器分析技術及び研究支援サービス等を通じた地方自治体や企業との連携は、現在のところない。センター若里分室では地域共同センターと協力して産学官連携の一端を担っている。

〔点検・評価〕

施設等のない現状では評価できない。この問題は今後の課題として議論される必要がある。

〔長所と問題点〕

現時点ではセンターの存在を外部に十分宣伝していない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

施設が完成した時点で、施設・機器使用に関する詳細な運用規程を定める際に外部からの利用についても規程を作り、パンフレットやニュース等を利用が予想される研究機関や信州大学が推進している地域連携フォーラム等に参加している企業等に配布する。

16) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

長野県水産試験場諏訪支場の協力を得て諏訪湖の生態系調査を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

センターは魚類を除く諏訪湖の生物群集の研究を行っており、水産試験場との共同研究は諏訪湖の生態系解明に有効である。この活動は地域社会から期待されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

長野県は諏訪湖の水質汚濁を最も重要な環境問題の一つと位置付けている。そのため、県は水産試験場だけでなく保健所や衛生公害研究所でも諏訪湖の調査を行っている。これらの機関と協力して諏訪湖の調査研究を推進することはセンターの機能強化にもつながるので前向きに検討する。

（産学官研究連携）

【評価の観点：企業等との共同研究・受託研究の規模・体制・推進の状況及び技術相談の状況】

1) 人文学部

〔現状の説明〕

人文学部内では、個々の教官が産学官の研究連携に関わってはいるが、現状では、

学部として、企業等との共同研究、受託研究や、技術相談、技術教育は行っていない。しかし、決して産学官連携を視野に入れた計画を進めていないわけではない。

先に、地方公共団体との連携及び協力の「現状の説明」で述べた、松本広域連合との共同研究は、新たな産学官連携事業とも連動するものである。現在、松本広域連合が中心になって、広域連携型地域づくり事業を進めるための組織を発足させる計画が進められており、この組織には、松本広域連合、広域観光企画研究会、松本地方事務所、地域振興協議会、民間企業とともに、人文学部が参画する予定であり、人文学部でも、内陸文化交流室を中心として、その参画の具体的なあり方の検討を進めている。この計画中の産学官一体となった組織の中で、人文学部が中心的な役割を担う見込みは十分にある。

また、現在、企業等が社員の自己啓発をめざした人文学部による教育貢献を必要としている状況にあることも把握しており、そうしたニーズへの対応についても検討に入ろうとしている。

〔点検・評価〕

現在、企業等のニーズに有効に答え得る組織上、研究上の態勢が学部内に確立されており、実現する見込みの具体的な計画が目前にあり、そこでの十分な成果が見込まれることから、その達成度が未知数であるものの、現状を概ね適切であると評価する。

〔長所と問題点〕

長所は、既に述べたとおり、産学官連携事業を推進し得る体制が学部内に確立されていることが挙げられる。

問題点としては、学部内でそうした事業の推進を中心的に担う内陸文化交流室の業務が増加する傾向にあり、現状のままの体制では、企業等のきわめて多様なニーズに十分に答えて行けないおそれがあることが挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状の体制では企業等のきわめて多様なニーズに十分に答えられぬおそれがあることへの対策として、内陸文化交流室の幹事会の組織と業務を学部全体で見直す必要があり、既に、この問題は、幹事会内部で検討を始めている。幹事（現状は5名）の増員をその対策の一つの選択肢として意識しつつ、業務の省力的効率化のための具体的方策を練り、平成13年(2001年)度中にも、学部としての方針を策定する中で、産学官連携を積極的に進めて行く予定である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

1) 日本学術振興会委託研究

未来開拓学術研究

本委託研究は、未来開拓学術研究「原子スケール表面・界面ダイナミクス」研究推進委員会の1研究プロジェクト「シリコン結晶成長固液界面における不純

物・点欠陥の動的挙動の理論的・実験的解析」の信州大学拠点分担テーマ「CZ-Si結晶成長における不純物の動的挙動」として、平成8年(1996年)から12年まで計5年間実施された。研究経費は、1年に約2,000万円、5年間で10,200万円(人件費を含む)であった。研究体制は、当該教官に加えて、国外からポスドク研究員を日本学術振興会特別研究員として採用し、信州大学工学部からの協力も得た。

ベンチャー・・中小企業支援型共同研究

ベンチャー・・中小企業支援型共同研究推進事業は、平成12～13年度、大学が保有する研究シーズをベンチャー・・中小企業との共同研究へ発展させ、実用化・事業化へつなげることを目的に実施するもので、平成12年度は、バイオテクノロジー、情報・通信、エネルギー・環境、材料開発の4分野から14件(応募件数は44件)が採択された(平成12年3月8日：日刊工業新聞)。教育学部からは、材料開発分野で「無ネッキング無転位シリコン結晶の製造技術」が採択された。共同研究企業は(株)シリコンテクノロジー社(長野県北佐久郡望月町)であり、共同研究終了後、技術の実用化、事業化を展開する。実施にあたって教育学部は、日本学術振興会から委託研究費3,010万円の補助を受けている。

2) 企業等との共同研究

国立大学と民間企業との共同研究を扱う規程(信州大学共同研究取扱規程)に従って、企業よりの共同研究(研究区分A, B, C)申込書を受けて実施している。平成8～13各年度における件数と総額は以下のとおりである。

平成8年度	3件	126万円
平成9年度	3件	184万円
平成10年度	3件	334万円
平成11年度	3件	206万円
平成12年度	1件	42万円
平成13年度	1件	82万円

3) 長野県テクノ財団(旧長野県テクノハイランド開発機構)との連携

長野県テクノハイランド開発機構の支援を受けて「企業化研究会」を開催した。また、県内民間企業との共同研究を前提に長野県テクノハイランド開発機構及び浅間テクノポリス開発機構から研究助成を受けた共同研究を進めた。

4) 企業に対する技術相談

学部教官の専門研究領域に関しては、県内外の民間企業からの要請に応じて、技術相談には積極的に応じる体制を整え対応した。具体的には、単なる技術相談・技術教育に止まらないで、当該教官の研究成果の報告、必要がある場合は大学実験設備を用いての予備的・試験的実験の実施と結果の報告等も行った。なお、技術相談

や技術情報の提供に対する民間企業等からの見返りとして、奨学研究費を「奨学寄付申込」の形で受け入れている。平成8～12年度5年間で18件、1,700万円程度の支援を受けた。

〔点検・評価〕

1) 日本学術振興会委託研究について

信州大学拠点では、論文21件、学会発表(国際会議を含む)82件、特許出願(国有)3件など期待通りの成果が得られた。得られた研究成果のうち、基礎的な研究成果は「学術創製研究」へ展開(現在申請中)が図られ、応用(実用)的な研究成果は「ベンチャー・中小企業支援型共同研究」へと進展しているなど、「大いに評価できる」と判断する。

2) 企業との共同研究について

毎年2～3件の共同研究が実施され、企業によっては2～3年間継続している。その結果、大部分の企業に対して満足できる研究結果、到達点が得られていることから、「適切である」と判断する。

3) 長野県テクノ財団との連携について

長野県テクノ財団との連携研究や支援事業との関わりは必ずしも多くはないが、企業化研究会から発展して県内企業との共同研究実施に至っていることは目的を十分達成できていると言えるので、「大いに評価できる」と判断する。

4) 企業に対する技術相談等について

県内外の企業に対する技術相談、新しい技術情報提供、大学研究・実験施設の試験的利用などを通じて、相手企業に十分満足な支援ができていると判断する。したがって、「大いに評価できる」と判断する。

〔長所と問題点〕

1) 日本学術振興会委託研究について

本研究は、大学の研究としては研究費も豊富であり、研究期間も5年間と長いので、基礎的な研究テーマを良好な研究環境の中で推進できた。同じ研究分野の複数大学の専門研究者が各研究者の得意領域を生かして共同研究が実施できたので、小規模の個人研究では及ばない研究成果が得られるなどの特徴がある。

2) 企業との共同研究について

毎年2～3件の共同研究申込み・実施がされることは、企業から見て魅力ある研究成果や研究情報が蓄積されていることの証明である。しかし、共同研究が効果的に進行し、企業にとってはプラスになっている場合でも、大学研究者の立場で研究発表や論文作成に直接繋がらない場合も多くあることは否めない。

3) 長野県テクノ財団との連携について

共同研究テーマ・内容の選択を大学側主導で行えることは大いに魅力的である。一方、テクノ財団の研究支援の量的な限界があり、毎年の支援が受けられる保証もないので、研究の継続性には大きな問題がある。

4) 企業に対する技術相談等について

技術相談・支援を通じて企業に十分満足して貰えている点は奨学研究費による大学研究の支援の実績（5年間で1,700万円）が証明しており、十分な地域・社会貢献を果たしているとは評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

一般に教育学部教官・研究機関に対して、産学官連携研究を通じての地域貢献を期待することには幾分無理があると考えられる。なぜなら産学官連携型研究は教育学部としてのメインの教育研究対象ではないと考えられるからである。しかし、教育学部でも理数科学教育講座、生活科学教育講座等に属する教官の中には、専門研究の遂行のため（研究費の獲得）の手段として、あるいは研究成果の出口（成果の活用）の一方策として、産学官研究連携を利用したいと考える教官が存在してもよい。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

- 1) 企業等との共同研究・受託研究の体制・規模・推進の事業件数，人的措置及び金額等について，経済学部としては，現在のところ(過去5年間)，企業との共同研究・受託研究は行われていない。
- 2) 長野県テクノ財団との連携の体制・規模・推進の事業件数，人的措置及び金額，連携状況等につき，長野県テクノ財団に関してであるが，経済学部長がその前身の組織である開発機構以来，新しく設立された同財団の評議員として名を連ねているだけでなく，共同研究や企業の経営・管理面からの協力を実践している経済学部教官の存在を見逃してはならない。例えば，平成13年(2001年)度アルプスハイランド地域センターにおける人的ネットワークの構築支援のため，アルプスハイランドヒューマンカレッジのコーディネーターとして，産学交流の実践を進めている。製品を作る場合の企業間連携，労働力の国際化など中小製造業の業態の変化について考えることは，物を製造する以上に企業にとって重大な事柄であり，このような形で産学交流は十分に評価されてよい。
- 3) その他，特筆すべき活動として，信州産官学共同ネットワークが実施されている。これは，県内企業の海外進出の動向やその県内経済に対する影響等の総合的調査・研究・具体的提言・施策実行を展開するものであり，経済学部・金融機関・行政・経済・団体・民間企業等産官学共同プロジェクトとして行われている。（「信州産官学共同研究ネットワーク 長野県企業の海外進出に関する総合的研究（産官学共同研究）について」）

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

上記のように，産学官研究連携としての活動は，単に技術面における共同研究・協力だけでなく，企業の経営活動支援としての経営課題の発掘・人材育成・人的ネットワークの構築等々のための研究・協力活動，企業の総合研究・調査があってはじめては有意義なものになりうる。経済学部は，その意味で重要な役割を果たしているといえ，この点高く評価されてよい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ，経済学部として今後の方向につき具体的な検討は行っていない。

4) 理学部

〔現状の説明〕

- 1) 理学部における平成 11 年(1999 年)度以降の受託研究の規模・推進の事業件数は以下のとおりである。

平成 11 年度：10 件	受託研究者数 10 名	総額 2,373 万円
平成 12 年度：8 件	受託研究者数 8 名	総額 1,439 万円
平成 13 年度：17 件	受託研究者数 17 名	総額 1,434 万円

- 2) 長野県テクノ財団との連携

運営委員としての参加があるのみで，具体的テーマに基づく研究上の連携は行われていない。

- 3) 技術相談・技術教育

公的に行われているものはない。

〔点検・評価〕

受託研究の件数は若干ながら増加の傾向にある。

各研究とも，その目的が社会的に見て緊急を要するものというよりは基礎的データを収集するためという性格のものが多い。

理学部の受託研究としては，その規模や体制などは概ね適切である。

〔長所と問題点〕

研究テーマが「・・・についての基礎的研究」という色彩の強いものが多いことは特徴的である。基礎理学部分を担う学部としては，基礎的研究であればこそ研究を外部から受託できるという強みがある。

しかし，一方では，「基礎的研究」故に何をいつまでに，どこまで明らかにするかという研究計画にあいまいさを残す部分もあり，研究受託に当たってはその点を明確にして進める必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

企業との連携による共同研究が今後飛躍的に増加するものとは思われない。しかし分野によっては企業や社会からの要請の強い研究テーマを有するところも残されており，積極的に外部資金の導入を図る必要もある。そのためには，各研究者，研究室，学科からの HP 等による外部に向けた情報発信をさらに強化する必要がある。また，学部レベルで社会貢献に関する活動を評価・点検する組織を立ち上げる必要がある。

5) 医学部

〔現状の説明〕

地方大学において特に医学部では産学官研究連携を構築すること困難なことが多い。すなわち医療という限られた領域において、それをサポートできる特殊な企業が地方には少ないからである。しかしこのような連携に医学部がこれまで関心を持つことが少なかったということも事実である。恐らく幾つかの重要なシーズが、芽をふくことなく消失した例も少なくないであろう。今後独立採算が求められていく中で産学官研究連携を模索することは重要である。

1) 受託研究

委託研究は医学部における産学官研究連携の状況の指標になる。以下年度ごとにまとめる。

平成 10 年(1998 年)度 件数：20 件，内訳：医薬品関係 5 件，その他の企業 5 件，病院等の医療関係機関 10 件，総額：医学部（10 件）15,440,000 円，附属病院（10 件）12,570,000 円

平成 11 年度 件数：23 件，内訳：医薬品 3 件，その他の企業 4 件，長野県テクノハイランド 1 件，日本宇宙フォーラム 2 件，医療機関 13 件，総額：医学部（14 件）31,655,000 円，附属病院（9 件）12,634,200 円

平成 12 年度 件数：34 件（共同研究 3 ），内訳：薬品関係 9 件，その他の企業 3 件，長野テクノハイランド関係 4 件，日本宇宙フォーラム 4 件，科学技術振興事業団 1 件，通信，放送機構 1 件，医療機関 12，総額：医学部（22 件）43,143,000 円，附属病院（11 件）8,179,200 円

平成 13 年度 件数：31 件(共同研究 2)，内訳：医薬品関係 8 件，その他の企業 1 件，長野テクノハイランド関係 2 件，科学技術振興事業団 2 件，日本宇宙フォーラム 4 件，通信，放送機構 1 件，医療機関 13 件，総額：医学部（23 件）48,690,450 円，附属病院（8 件）20,975,000 円

2) 長野テクノ財団

産学官連携を促進するため、昭和 59 年長野県が提唱したテクノハイランド構想が、国のテクノポリス法を基に財団法人浅間テクノポリス開発機構が設立され、61 年に財団法人長野県テクノハイランド機構が設立された。その後 15 年の間産学官研究連携めざし活動を続け、本年この二つが統合され長野県テクノ財団となった。この財団の趣旨は研究開発事業を基に、産学官交流や人材育成の支援事業を行い、地域産業資源を活用しながら技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進し、地域経済の活性化と自立化を目指したものである。しかしこの財団と医学部の関係は希薄である。これまで医学部がこの財団の援助を受け研究を行ってきたのは 7 件、そのうち大学院（独立専攻）が関係したのが 6 件である。

3) ライフサイエンス研究会

医学部と企業と連携はそれほど密ではないが、しかし平成 5 年より医学部において模索が開始された。この核になってきたのがライフサイエンス研究会である。結成当時県下の企業 17 社、そのうち精密機械器具 6、一般器具 6、情報サービス 1、

その他卸売り業が構成した。大学は医学部を始め、医学研究科、医療技術短期大学部、工学部、繊維学部が参加し、それ以外に長野高専、上智大学理工学部、伊那中央総合病院、国立長野病院、医療法人慈修会上田腎臓クリニック、長野テクノハイランド、衛生公害研究所、情報技術試験所、工業試験所、精密工業試験所、食品工業試験所、社会部厚生課、衛生部医務課、商工部産業技術課が参加した。長野県の産業界をアカデミズムに大きく巻き込んだ研究会である。

この研究会の設立は医療、福祉機器等の開発や情報交換を目的とするものであった。活動は情報交換として講演会 年約5件、医学部と企業との個別相談会年約20件、さらにこの研究会を核にして医学部と企業との間での継続的な研究開発が2件行われている。

〔点検・評価〕

1) 受託研究

件数は医学部で増加、附属病院は横ばい、絶対数、総額は医学部の規模を考えた場合それほど多いとは思えない。一つの特徴は長野テクノハイランド、日本宇宙フォーラム、通信、放送機構など特殊な機関から助成を得ていることである。やや問題があり改善を要する。

2) 長野県テクノ財団

産学官連携を行う上で非常に有益な機関であるにも関わらず、十分に利用しきれていない。連携が数件は実に寂しいものがある。やや問題があり改善を要する。

3) ライフサイエンス研究会

これはユニークな機関であり、今後産学官連携を行っていく上で中心的な役割を果たしていくであろう。参加している企業数、地方行政の機関数、関係した大学学部数いずれも県下の産業をまとめていく上で十分である。また医学部を中心とした技術相談は今後の医学部の産学連携を進めていく上でシーズ発見のための重要な機会になる。さらにこの研究会を中心とした医療器具の開発は医学部と産業界との連携を模索する場になっている。適切である。

〔長所と問題点〕

長所：ライフサイエンス研究会に象徴されるように産学官連携のインフラは整備されている。

問題点：委託研究の数や総額はまだ少ない。産学官連携は萌芽の状態はまだ十分に確立されていない。県下の企業と医学との接点が漠然としており具体的なものに結びつかない。長野県テクノ財団の活用が十分でない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

一つはライフサイエンス研究会を核にして産学官連携のすそ野を広げる。現在のライフサイエンス研究会は精密機械関係が多いので、よりバイオ関係の企業を取り込む

かあるいはそのような企業を創出させる方向の可能性を検討中である。

二つ目は長野県テクノ財団を有効に活用することを検討中である。単に助成金を得るための機関と考えずに共に企業を創出するという気概で歩いていくことができれば、技術移転なども含めて非常に効果的に機能する機関である。

三つ目は県下の企業に目を向け、あるいは向けさせることである。そのためには大学人が自らの足で県下を回り、実態を見ながら産学官連携の戦略を練ることを検討中である。

6) 工学部

〔現状の説明〕

外部からの研究費の最近3年間の件数を見ると、以下のようである。

(項目)	平成10年	11年	12年
科学研究費	33	34	37
受託研究費	3	4	8
共同研究費	27	14	19
奨学寄付金	211	124	156

これを金額で見ると(単位 百万円)

	平成10年	11年	12年
科学研究費	115	85	63
受託研究費	2	6	22
共同研究費	23	10	19
奨学寄付金	145	114	127

長野県テクノ財団との連携

研究上の連携

平成8年(1996年)度1件、9年度1件、10年度2件、11年度0件、12年度1件である。これには長野県テクノ財団が助成する研究、助成による研究会等が含まれる。

技術相談・技術教育事業

平成8年度12件、9年度8件、10年度6件、11年度7件、12年度12件である。個別相談、技術講演会、講習会、交流会、サマースクール、コンソーシアム、研究会、研修会等の形態の元で地元企業とへの研究成果の公表及び教育的指導が行われた。

〔点検・評価〕

研究を通しての社会との結びつきは、受託研究、奨学寄付金という形で現れている。共同研究が少ないのは、研究の結果をはっきりさせておく受託研究や委任経理金による技術指導(研究)の形態が好まれているためと思われる。学内の教官の専門性を地元企業に教育的に供与する態勢は技術相談、技術教育事業と総称されるがかなり活発に行なわれており、大いに評価できる。しかし共同研究による新しい技術の展開は少

なく、やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

全体に地元との連携は様々な形で多数行われている。しかし全体に社会との結びつきは、教育的姿勢を通しての件数が多く、地元になたな技術を創成したり、展開したりすることが全体に少ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

企業に教育的な指導をする機会が多いのは地元の企業の体質にも依存している。しかし、新たな技術の芽を植えたり、展開したりするためには教官自らの研究の実用化を指向する必要がある。このためには教官は知恵袋的存在と創造的研究者の側面も具備することが大切であろう。このような連携の発展のためには、研究のホームページ、オープンキャンパス、出前講座等幾つかの機会をとらえて研究内容及び専門性の社会へのPRを積極的に行う。このキャンペーンは広報委員会、地域共同研究センター工学部委員会が行う。

7) 農学部

〔現状の説明〕

- 1) 科学研究費については、別項で詳述するが、科学研究費においても、その他(受託研究、奨学寄付金)においても、農学部は全学の中でも6位と低位で、また、その金額においても、科学研究費では1位の繊維学部の1/10以下、理学部や工学部の半分以下である。その他(受託研究、奨学寄付金)でも、1位の医学部の1/6以下であり、同じ応用科学である工学部と比較しても1/4以下と多くはない。このような外部資金の獲得力は、社会全体の経済動向や国際関係の反映でもあるが、企業等との共同研究や受託研究の獲得において農学部が非常に弱いという事実は否めない。
- 2) (財)長野県テクノ財団との研究上の連携を見ても、過去5年間全く連携はなく、平成13年(2001年)度から1件の連携が始まった。長野県テクノ財団は、研究連携の相手がほとんど機械・製造部門であるため、生物を取り扱う農学部とはマッチしないということも大きな原因ではあろう。しかし、外部資金導入を基本とする今後の大学運営において、このことは農学という学問体系自体を見直すよい機会であろう。
本学部のこのような現状を打開するため、平成13年度に「外部資金導入委員会」を新設した。同委員会では、学部内の研究情報の公開を推進し、科学研究費補助金等外部資金獲得を学部の重要課題とした。
- 3) 個別的な社会対応として、技術相談等を「技術相談・技術教育事業件数一覧表」から見ると、応用科学で実学である工学部と農学部が、全学の件数を二分している。
平成8年度から平成12年度までの5年間に6件、7件、8件、10件、7件と増加傾向にある。
規模(人数)では、大小さまざまに一定の傾向は見られない。規模は、研修会等の課題にもよるため、評価尺度にはならないと思われる。むしろ、注目すべきことは、研修会等の対象者(場所)が長野県内に限らず、広く全国にまたがっていることであ

る。例えば，平成8年度は愛媛県，9年度は新潟県，10年度は東京都，11年度は東京都，山梨県，12年度は奈良県，茨城県(つくば)，福島県など，特に近年，広く全国からの要望に答えていることがわかる。これは，食糧，環境，自然災害など人間生活に最も近い研究分野である農学の特色とも言え，研究成果が地域のみならず広く人間社会に還元される機会がいかに多いかを示している。

〔点検・評価〕

研究資金獲得を伴う地元企業との研究連携において農学は極めて弱いことが示された。

しかし一方で，研究成果が地元のみならず広く全国の市町村で求められていることも示された。これは，一見矛盾した結果のようであるが，信州大学農学部ではなく，農学部一般がもつ今日の特徴のひとつを表しているものと思われる。すなわち，狭い範囲(研究分野，研究対象地)の利益誘導型研究よりも広い範囲での公共福祉型研究として実力を発揮していると言える。ただ，前述したように，外部資金導入を基本とする今後の大学運営において，農学部がこれに貢献するための方法を模索することも必要である。

以上を総括すると，本項に関して農学部と社会との研究活動における連携及び協力はやや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

今日では，研究者は大学の構成員として，研究を通じて大学経営に貢献する必要を迫られている。本来，農学研究自体が，狭い範囲の利益誘導型と言うよりもむしろ広い範囲での公共福祉型であるため，広域で長期間の研究対象に向いていたと言える。このことは，人類の生存や人間活動の制御に大きな役割を果たし，農学の最大の長所ともいえる。しかし，最初にのべたように，研究の原資としての資金獲得を考慮すると，この農学研究の長所が逆に短所として機能しているように思われる。これは，ひとり信州大学農学部の問題点ではなく，農学部全体のもつ性格の問題点である。幸いなことに，信州大学の位置する山岳環境は，「場(空間)」の特性を生かして研究を進める農学部にとって絶好のフィールドであり，この短所を長所に転じることが可能であると考えられる。そして，それだからこそ今，信州大学が全国の農学に先駆けて研究資金獲得においても新たな方策を見出すチャンスがあると言える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

農学は「場」の科学であるとも言われる。すなわち，対象とする「場(空間)」の特性に大きく左右される反面，「場」に応じた生物生産技術，自然環境保全，人間活動の制御など，総合的な「場」のマネジメントを可能にする科学である。

信州大学農学部は山岳環境に位置している。これは全国でも稀有の「場」をベースとしていることになる。この点から，山岳環境を強く意識した研究テーマの推進が今後の社会との連携において有効であると考えられる。食糧生産，自然災害，生活環境の保全など，山岳ベースでの農学研究の果たす役割は大きい。したがって，「もの」

に根ざした研究だけではなく、このような「場」に根ざした研究を推進することにより、産学官の研究連携さらには研究資金獲得の方策を検討する。

8) 繊維学部

〔現状の説明〕

繊維学部の産学連携は主として、大学の教官個人による産学連携活動、繊維学部技術相談室、上田地域産学官連携推進協議会を通じて実施されている。また、平成14年(2002年)1月に竣工する繊維学部の敷地上田市が建設した、産学官連携支援施設としての浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)の場で共同研究が行われる。

繊維学部教官による企業との共同研究は43件である。

繊維学部技術相談室では、日常的な地域企業からの技術相談に応じており、個別の教官による対応も含め、137件に及んでいる。

上田地域産学官連携推進協議会は、上田商工会議所の副会頭が会長となり、副会長には地元企業代表、繊維学部教授、上田市商工観光部長の3名で構成され、地域の企業と大学との交流の場となっている。上田地域産学官連携推進協議会では、専任の技術コーディネーターを置き、コーディネート活動を行っている。その過程で発生した課題は、繊維学部技術相談室が対応している。それにより、地域企業と繊維学部との共同研究へと発展したケースが20件程度にのぼっている。また、ARECの研究室を利用し、共同研究開発を実施するケースも出てきている。

上田地域産学官連携推進協議会では、リレー交流会を実施し地域との研究交流を推進している。

〔点検・評価〕

1) 企業等との共同研究・受託研究の規模・体制・推進の状況

企業との共同研究の状況は、地域共同研究センター上田分室関係の共同開発研究一覧のとおりである。概ね良好に推移していると考えられる。

2) 技術相談・技術教育

多くの企業より技術相談を受け付けており、適切である。こうした相談の中から共同研究へと発展するケースが多々あり、産学連携としての役割を果たしており、適切である。

また、地域産業界へ向けた技術教育も繊維学部教官によるリレー交流会などを開催し、積極的な交流がはかられており、適切である。

〔長所と問題点〕

上田地域には、産学官の連携組織としての上田地域産学官連携推進協議会が活動しており、その組織と繊維学部技術相談室との連携により、広範囲な産学官連携が進められている。また、その成果が、産学官連携支援施設としての浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)の場で共同研究として推進される。この連携がこの地域の大きな力となりつつある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）が平成 14 年 1 月に竣工するに合わせ、センターを軸に幅広く産学官の交流の場としての AREC プラザが組織される。これは、上田地域産学官連携推進協議会の活動を更に発展させるものであり、産学官連携の大きな武器となる。この組織は、専任のコーディネーターを 3 名設置し、地域企業を軸に全国的規模でのコーディネート活動が幅広く行われる予定である。また、管理運営は（財）長野県テクノ財団が行い、財団活動との密接な連携も期待される。（財）長野県テクノ財団、地域企業群、AREC プラザ、浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）、信州大学繊維学部技術相談室、信州大学繊維学部教官の大きな連携の輪とそのための施設により、産学官連携活動の広がりが期待される。

9) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

研究の連携としては総務省のギガビットプロジェクトに参加し、ブロードバンドを利用した講義について研究、開発を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

上述以外の特段の産学官との連携はないが、従来のセンターの位置付けからいうと、「概ね適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

キャンパス間接続の一環として、キャンパス間無線回線の有効活用、他省庁の回線との相互乗り入れ、民間プロバイダ利用等の検討を行っている。

10) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

地域共同研究センターの主要業務である産学官連携促進のため、大学を会場に大学の研究・教育活動を地域社会に公開する地域連携フォーラム（旧称：ハイテクフォーラム）を平成 5 年（1993 年）度から、各キャンパスを巡回し開催している。また主に企業を対象に科学技術相談、さらに平成 12 年 10 月から新規事業相談を受け付けており、それぞれ年間 50 件から 60 件の申込みがあり、相談の延長として共同研究に至るものもある。

さらに従来、大学との接点がほとんどなかった一般市民向けに創業支援を平成 11 年 5 月より開始し、全国各地から 250 件の申込みがあった。技術的なアドバイス、試作品製作、販路展開等の支援を行い、現在までに 50 件の商品化もしくは会社設立に至っている。

このほか民間機関等技術者に対する教育として高度技術研修・先端科学リフレッシュ講座・研究実践コースをほぼ毎年開催し、さらに先端技術に関する講演会・セミナー・研究会の開催、また客員教授（年間 6～7 名）による講演会やセミナーそ

して研究・技術指導の実施，センター協力会会員企業が参加可能な機器講習会，各種交流会の開催の実施が挙げられる。

なお本学の外部資金受入状況(平成12年度)は民間等との共同研究29件(26,796千円)，受託研究203件(416,987千円)，奨学寄付金1,085件(738,806千円)である。

また地域連携フォーラムをはじめ，本センター事業のいくつかは長野県テクノ財団(旧称：長野県テクノハイランド開発機構)からの援助をうけており，連携をとりながら事業を進めている。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

創業支援は全国初の試みであると同時に，成果の点からも評価が高い。また地域連携フォーラムも規模・開催回数の点から関係者や地元から高く評価されている。本センターは産学官連携の点からは「概ね適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

長野県において長野市は北部に位置し，県中央部や南部の企業が，相談等のために本センターへ足を運ぶのは時間的にもロスがある。その改善策として，各地域の県地方事務所等に技術相談のためのインターネットを利用したテレビ会議システムの導入を検討している。

11) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

1) 企業等との共同研究

企業等との共同研究は6件，緊密な体制を取っているものは企業から人材を受け入れたり学生を企業の研究所に半常駐させたりし，そうでないものでも月に1回，研究の進捗状況について情報交換の会を開いている。

2) 長野県テクノ財団との連携

長野県テクノ財団のバイオ部門と協力関係にあり，毎年1～2回の勉強会を共催している。

また，同じく産学官で組織する長野県バイオテクノロジー研究会及び長野県農業関係バイオ研究会の運営にも参加し，各々年4回，年1回の講演会・勉強会を共催している。

3) 技術相談・技術教育

学内共同教育研究施設として，設置目的・目標に基づいて，遺伝子・バイオ・生物・医療・食料・農業関連であれば，各学部の運営委員の協力の下，必ず対応する体制を敷いている。

〔点検・評価〕

学内共同教育研究施設としての設置目的・目標，及び社会的要請に基づいて，大いに評価できる産学官研究連携を遂行している。

〔長所と問題点〕

学内共同教育研究施設として，設置目的・目標に基づいて，社会に開かれた運営を目指すことができる上，機材も揃っている。しかし，まだ多くの企業から敷居が高いと思われるようである。また，これらの共同研究から新商品・新産業の創出にまで至ったものは少なく，また外部資金の導入という観点からも，今後ますます重点を置いて行かねばならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

すでに実績となった共同研究を見本として，今後も情報発信・広報に努力を続けるとともに，新たな共同研究の提案を行う。

(2) 社会への広報活動

(外部発信)

【評価の観点：教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性】

1) 人文学部

〔現状の説明〕

広報誌という性格のものは現在発行していないが，「人文学部案内」を主として高校，短大向けに年間 3,000 部発行している。しかしながら，近年のいわゆる電子ネットワーク社会においては，広報の媒体としてホームページにより比重がおかれることになる。アクセス数の記録によれば，1 週間に 1,800 から 2,000 ほどのアクセスがあり，学内からのアクセスをのぞいても 1,500 程度のアクセスがある。紙媒体にもそれなりの役割があると思われるが，今後ともホームページへの労力の傾注が必要となるであろう。

現在，ホームページを公開している専攻分野は 6，個人としては 5 であるが，学部全体としても個人教官の紹介が研究者総覧に基づいて簡単になされている。

〔点検・評価〕

いわゆる電子ネットワーク社会においては，ホームページが学部（大学）の「顔」であるというメタファーは誇張ではない。そのアクセス数からいって，他の媒体や方法をはるかに凌駕する規模の学部紹介の機能を果たしていると断言できよう。高校生，受験生，編入学志願の短大生，大学院入学志願者に対する重要な学部紹介の機能を果たしていると思われる。上述のようにそのアクセス数は，学内からのものを除いても 1 週間で約 1,500 程度と見積もられる。今後もその数は増えていくであろう。内容的には学部案内，教員の紹介，学部行事の案内，入試情報等が適切になされている。

〔長所と問題点〕

長所としては、月 2 回から 3 回というこの種の組織のホームページとしては頻繁に更新を行い随時適切な情報を発信していることであろう。学部内外への行事の案内という役割も果たしている。

問題としては、各専攻コース、教官個人のホームページが必ずしも十分ではないことであろう。少なくとも各専攻コースにページがあるべきであると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部のいわゆる IT 化の一環として、電子メディアのリテラシーを高める講習等をしていく必要があるだろう。ホームページの立ち上げについては、学部構成員に対して随時啓蒙活動を行っており、その必要性について訴えているが、今後も続けていく予定である。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

平成 11 年(1999 年)度予算で設置した教育学部公式ホームページ(以下「HP」と略す)を運用するサーバ(<http://eduinfo.shinshu-u.ac.jp/>)は、平成 12 年 4 月より正式に運用を開始した。従来一部教員のボランティアワークの一環として運用されていた HP が、教育学部広報・情報委員会の担当する HP として正式に運用され始めたことになる。正式に公開されて以来、学務、入試、教員の研究・教育業績などをはじめとして、教育学部に関わるほとんどの情報が同 HP で公開されている。学内外からのアクセスは日増しに増え、平成 13 年 4 ~ 11 月の期間において平均して毎週 2,000 件程度を記録している。また、教育学部 HP への電子メールによる問合せも増加しており、平成 13 年 4 ~ 11 月の期間において教育学部 HP に送付された問い合わせメールの数は 60 件を超えている。

教育学部 HP の運用に加えて、学部案内「信州大学教育学部」を毎年改訂・発刊している。この学部案内は、教育学部で毎年開催される「授業公開」「学部説明会及びキャンパス見学会」において参加者に配布するとともに、高校訪問や学部見学会においても本学部の概要を紹介する資料として利用されている。

〔点検・評価〕

教育学部 HP へのアクセス件数及び問合せメールの件数を鑑みるならば、同 HP が教育学部の情報発信の中心として機能していることは明らかである。また、冊子として毎年改訂・発刊されている学部案内も「授業公開」や「学部説明会及びキャンパス見学会」において欠かすことのできない配布資料として広く活用されている。それゆえ、適切であると評価できる。

〔長所と問題点〕

インターネットが普及した昨今、HP による広報活動が果たすべき役割は一層重要なものとなってきている。そうした中で、広報・情報委員会が運営する教育学部 HP は、学部の研究教育及びその成果を外部発信するための手段として十分に機能してき

たといえよう。

しかしながら、HP の維持と運用に関わる作業は質量ともに、一常置委員会の責務を越えたものになってきたことも事実である。平成 12 年度に設置した HP 掲載用のサーバは、今後の入試問題の蓄積的掲載、さらには、シラバス等の学務情報の掲載を実現するためには、性能面で限界が生じてしまうという問題点を指摘できる。さらに、掲載情報がこのように飛躍的に増大していった場合、一常置委員会の責任で HP を維持・管理するという現行の体制では対応が困難であるという問題も生じている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

HP による広報活動を今後更に発展させていくためには、維持・運用のための人的措置が必要になると思われる。この点について今後、広報・情報委員会並びに学部運営委員会で対処策を検討する。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

広報誌として、受験生(学部)用パンフレット(年間発行部数 10,000 部)、社会人(大学院)用パンフレット(同 3,000 部)、学部入試ポスター(同 6,000 部)及び留学生のための経済学部案内(同 100 部)を発行し、また経済学部のホームページを公開している。ホームページは、基本的には経済学部広報委員会の担当であるが、昨今、学部案内や入試に関する最新かつ正確な情報提供が不可欠であり、そのための情報更新は主として入試委員会によって行われているというのが現状である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

各種パンフレットやホームページによる経済学部の情報発信は、それぞれその目的・用途に応じた内容が提供されており、その意味において、「概ね適切である」といえるが、問題点もなくはない。それは時宜にかなったそして正確な最新情報をいかにして提供するかであり、この点、ホームページの作成・運用のしかたが問題となる。学部案内(組織・カリキュラム等)関係、入試関係、就職関係、留学生関係等々様々な情報を盛り込む必要性があり、上記のように広報委員会のみによって行われる作業ではなくなっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今日、ホームページによる迅速かつ適切・正確な情報発信は、学部の浮沈に大きく影響するものとして認識する必要がある。そのためには専門的な知識を備え、かつ日常的に忙しい各種委員会に依存するのではなく経済学部に関する情報をトータルに紹介する組織・委員会の発足が望まれるところであるが、現在のところまだ準備されていない。

4) 理学部

〔現状の説明〕

学部全体の広報誌としては、「理学部案内」が年1回発行されている。そこでは各学科各講座の研究内容が学生生活などとともに紹介されている。発行部数は約1000部である。主な配布先は、募集要項請求のあった学生、公開授業参加者等である。

また、理学部ホームページが開設されており、学部全体にわたる事項の紹介（行事紹介、学科紹介、学生便覧・入試要項紹介）が行われている。学科単位では、すべての学科がホームページを開設し、各教官の紹介をはじめ教室の状況が詳しく紹介されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

長所：学部案内は、広報委員会のもとで年1回必ず点検され、内容が更新されている。

問題点：新しい情報を的確に外部発信する上で、理学部ホームページ・各学科ホームページ・各教官個人のホームページの位置付けが年々高まっている。しかし、広報委員会の位置付けが必ずしも明確でなく、学部全体の情報発信の状況を大局的に点検し評価する体制が必ずしも十分ではない。

以上の結果から見て、本学部の社会への広報活動は、やや問題があり改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部広報委員会の位置付けをもっと明確にし、各学科の広報委員間の連携を強めること及び教官各個人のホームページ開設を早急に進めることが必要である。

5) 医学部

〔現状の説明〕

広報誌の発行部数、種類

医学部・附属病院概要

医学部・病院の理念及び組織の概要について、毎年最新の情報に更新して刊行している。（発行数は約1,600部で、年1回発行、全国国立大学医学部・附属病院へ送付している。

医学部業績録

昭和47年(1972年)より医学部出版委員会が中心になり、本学研究者の学術著作のリストを刊行している。これまで28年間、毎年欠かさずに刊行し、各講座並びに各教官の研究分野、研究内容及び研究活動の実績の把握に役立っている。

信州医学雑誌

信州医学雑誌の発行は信州医学会の主要な活動であり、信州大学医学部のアカデミックな活動を伝えるため出版されている。平成12年現在、第48巻の冬号の発行が順調であり毎号の発行部数は1,800部となっている。信州大学医学部の名実相伴う機関雑誌として30年目という節目の時を迎えている。

医学部分館ニュース

平成11年(1999年)6月より毎号約200部の広報誌を発行している。平成13年11月現在、9号まで発行されている。平成13年10月より学外者への図書の貸出し

が始まり、それに伴い医学部分館ニュースにも地域住民を対象とした記事を考慮している。

医学部・附属病院ホームページ

ホームページを公開している組織数：医学部 46，附属病院 11（診療科は医学部に含む）

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

インターネットの普及に伴い、広報活動はデジタル化され、ネットワークでの情報提供の比重が高まっている。ネットワークでの広報活動の利点は、大量の情報を最新の状態に迅速に提供できることにある。臓器移植などの特殊な高度先進診療・医療技術や機器についての説明など、患者のみならず、一般の市民や学生などが最新の高度な医療に触れることが可能となっている。大学院生・研究生の募集に関するページあるいは各組織の研究活動に関する情報提供のページは、本学における研究活動を検討している研究者・学生への貴重な情報源となっていると考えられ、医学部受験の案内のページは、志望選択の有用な資料となっていると考えられる。問題点としては、各組織の独自運用ページについては、それぞれの組織の責任の範囲内で行うこととし、そのむね医学部情報委員会にて規則として明文化しているが、各組織のページの運用の中には、組織的な活動が十分でないものがあり、担当者である教官等の個人的な努力により開設・維持され、人事異動などでその主たる担当者が交代した場合には、維持・管理が滞って必ずしも十分でない場合がみられる。セキュリティの確保の観点からも、このような運用は望ましくないと考えられる。また、各ページのデザイン・構成は、バラエティに富み、外部からの訪問者に対して、直感的に把握できる状態ではないものも一部みられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ホームページによる広報活動が、今後の医学部としての公的な広報活動の中心になると思われるので、医学部全体としてのホームページ開設・管理におけるガイドラインの策定が必要である。また、サーバの維持・管理及びホームページの作成・更新などの実務については、情報ネットワークのセキュリティの確保対策としても、しかるべき責任ある組織の管理・指導のもと、専門知識を有する技術者による作業が望ましいと考えられる。これらの点につき、医学情報委員会にて検討する。また、研究・教育・診療活動に対する寄付金や助成金の受付に関する情報提供の充実やネットワーク上で決裁できる簡便な制度の導入は、独立行政法人化の流れの中で、今後充実させなければならない点と考えている。さらに、教育・研修におけるホームページの活用は、学生だけでなく社会人などに対する教育・研修の手段の一つとして考えられる。研修制度や医師生涯研修制度との結合を図ることも有用であり、地域における中核的な医療機関・高等教育機関としての責務を果たすことが可能になると考えられる。今後、これらの点についても、医学情報委員会で検討する。

6) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

広報誌の発行部数，種類

*医学部・附属病院概要

医学部・病院の理念及び組織の概要について，毎年最新の情報に更新して刊行している。発行数は約1,600部で，年1回発行，全国国立大学医学部・附属病院へ送付している。

*診療案内

診療科の目的と内容を患者さん向けに分かりやすく解説している。

*病院ニュース

病院ニュース紙である病院21Cを患者向けに変更。年3回発行している。現在通算30号になっている。

*院内放送

患者向けに，自主制作の放送を行っている。放送は院内の共同受信設備を利用し，患者ベッドサイドのテレビや，待合室のプラズマテレビで見ることができる。

*医学部・附属病院ホームページ

ホームページを公開している組織数：医学部 46 附属病院 11（診療科は医学部に含む。）

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

インターネットの普及に伴い，広報活動はデジタル化され，ネットワークでの情報提供の比重が高まっている。最新の情報を大量に提供できる点で，ホームページの利用は，これまでのどの広報手段よりも効果的であり，臓器移植などの特殊な高度先進診療・医療技術や機器についての説明など，患者のみならず，一般の市民や学生などが最新の高度な医療に触れることが可能となっている。また，ローテート研修の募集のページは，本院における研修を検討している医学部卒業生などにとって貴重な情報を提供していると考えている。

一方，問題点としては，各診療科の独自運用ページについては，組織的な活動が十分でないものがあり，担当者である教官等の個人的な努力により開設・維持され，人事異動などでその主たる担当者が交代した場合には，維持・管理が滞って必ずしも十分でない場合がみられる。また，患者さんを含む一般の方より，自分や知人の体調や受けている診療に関する質問・セカンドオピニオンを求める意見などが寄せられる事態になっており，診療行為の色彩を帯びた意見への対処につき，対応に苦慮するケースがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ホームページによる広報活動が，今後の病院としての公的な広報活動の中心になると思われるので，病院全体としてのホームページ開設・管理におけるガイドラインの策定が必要であり，また，患者などの外部の利用者の意見を受け付ける制度の確立が必要と考えられる。これらの点につき，病院広報室会議で検討をしている。サーバの維持・管理及びホームページの作成・更新などの実務については，情報ネットワーク

のセキュリティの確保対策としても、しかるべき責任ある組織の管理・指導のもと、専門知識を有する技術者による作業が望ましいと考えられ、保守の外注化について病院管理運営会議で検討する。

7) 工学部

〔現状の説明〕

「工学部ガイド」を毎年発行し（印刷部数 6,000 部）、キャンパス見学会に参加した高校生、施設見学に来学した高校生、一般の見学者、入試要項の請求のあった受験生等に配布し、活用している。機械システム工学科、電気電子工学科、物質工学科、情報工学科及び環境機能工学科では学科独自の紹介パンフレットも作成しており（印刷部数は 1,000 部～6,000 部）、広報活動に活用している。また、「研究・社会活動の概要」を毎年発行し（印刷部数 900 部）、全国の大学、長野県内の高等学校、官公庁、民間企業等に広く配布している。

工学部では毎年 8 月上旬に長野県内外の高校生を対象にキャンパス見学会を実施している。具体的には各学科の概要紹介と入試要項の説明等を行った後、複数の学科の見学が可能になるように 2 回に分けて見学希望学科の案内を行っている。平成 2 年（1990 年）の参加者数は約 70 名であったが、参加者数は年々増加し、平成 2 年以降は 270 名前後の高校生が参加している。また、学科独自の活動としては、電気電子工学科が「電気電子工学フォーラム」を、物質工学科が「高校生のための体験化学講座」を実施している。

最近長野県内外の高等学校からの工学部施設見学の希望あるいは高等学校へ出向いての出張模擬講義と工学部概要説明等の要望が多くなっており、今年度は施設見学が 6 校、出張模擬講義等が 8 校となっている。これらについては、正副広報委員長が中心になって対応している。

工学部ホームページは平成 8 年に開設した。その後、平成 12 年 11 月にはホームページの全面的な改訂を行い、毎年定期的に内容を更新するとともに外部からの情報入手が容易になるような画面構成とした。

工学部では工学部教官と学外社会人との交流と連携を通じて社会に開かれた明日の大学を目指す本学部のあり方を検討するために、平成 8 年より隔年で「リフレッシュ信州工学フォーラム」を実施している。平成 12 年は“21 世紀の環境教育・工学・環境事業”というテーマで実施し、学内外から約 260 名が参加して活発な討論が行われた。

工学部は平成 13 年 5 月 30 日に国公立大学の学部・大学院では初めて国際環境規格 ISO 14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、地球環境問題を考えかつ地球環境保全に寄与する諸活動を行っている。このような活動の一環として今年 6 月に第 1 回環境公開講座（内分泌攪乱化学物質 環境ホルモン の最新動向）を実施し、一般市民を含む約 250 名が参加した。

〔点検・評価〕

広報誌としての「工学部ガイド」、「研究・社会活動の概要」及び各学科が発行し

ている「学科紹介パンフレット」は高校生向け及び一般社会向けの広報活動に対してかなりの効果が出ているものとする。

高校生を対象としたキャンパス見学会はここ数年 270 名前後の高校生が参加しており、可能な限り、実験室内では実験の様子を見せて興味を持たせるように工夫はしているが、見学時間が短く高校生が満足するまでに至っているかどうか検討を要する。一方、キャンパス見学会とは別の時期に実施している電気電子工学科主催の「電気電子工学フォーラム」と物質工学科主催の「高校生のための体験化学講座」は参加した高校生から高い評価を得ている。

工学部では、高等学校からの施設見学の希望及び高等学校へ出向いての出張模擬講義・工学部の概要説明の希望があり、その数は年々増えている（今年度は 12 月 1 日で 14 校）。これらの要請に対しては正副広報委員長を中心として対応しており、高等学校の先生及び生徒の評価も高いものとなっている。

工学部ホームページは平成 12 年 11 月にその内容を一新し、毎年定期的に内容を充実、訂正等を行っているが、必ずしも最新の情報が常に掲載されているとは限らず、改善の余地があるものとする。

以上のように、概ね適切な項目もあるが、やや問題があり改善を要する項目もある。

〔長所と問題点〕

工学部が毎年発行している「工学部ガイド」及び「研究・社会活動の概要」は高校生向け及び一般社会向けの広報活動に対してかなりの効果があるものとするが、ホームページでの情報発信が普及してきた現在、内容を整理してホームページに掲載することを検討する必要がある、印刷物としてのあり方の見直しも必要であるとする。

高校生を対象としたキャンパス見学会は長野県内のみならず愛知、岐阜、静岡、栃木等の各県を中心としてここ数年 270 名前後の高校生が参加しており、工学部の概要紹介という面では効果があるものとする。しかし、実験をじっくり時間をかけて見たかった、実際に実験を体験したかった、見学時間が短かった等の感想もかなりあり、改善を要する点もあるものとする。

高等学校からの施設見学、高等学校へ出向いての出張模擬講義・工学部の概要説明は好評であったが、現段階では高等学校からの要請があった場合にのみ対応しているのが現状である。

工学部ホームページはその内容を一新し、かなりの効果が出ているものとするが、迅速な対応という点では問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ホームページでの情報発信が日常的なものとなってきた今日、印刷物として発行している「工学部ガイド」及び「研究・社会活動の概要」のホームページ化を積極的に推進する必要がある。また、「工学部ガイド」と各学科が発行している学科紹介パンフレットにおいて内容が重複しているところもかなりあり、これらの整理、統合を考える必要がある。

高校生を対象としたキャンパス見学会に参加した高校生からのアンケートに、実際に自分の手で実験を体験したかったという感想が多くあった。この要望に対応するために「体験講座」を実施している学科もあるが、今後は学部全体として例えば「体験サイエンスフォーラム」のようなものを企画して高校生の要望に応える必要がある。

高等学校からの施設見学，高等学校へ出向いての出張模擬講義等は，現在，高等学校からの要請があった場合にのみ実施しているが，今後は，要請のあるなしにかかわらず工学部自ら積極的に出向いて広報活動を行う必要があると考える。

工学部ホームページは平成 12 年 11 月に全面改訂し，現在，定期的にその内容を更新しているが，必ずしも最新の情報がリアルタイムで更新されているわけではない。ホームページの管理運営を迅速，的確かつ機能的に行うための管理運営体制を早急に確立する必要がある。

上記の改善策は「学科長会議」，「学術推進委員会」，「学務委員会」，「入試委員会」等において検討する。

8) 農学部

〔現状の説明〕

- 1) 学内の全般的総括的な資料として「農学部要覧(英文併記)(年 1 回 1,000 部)」及びインターネットの「農学部ホームページ」がある。前者は公的文書として，後者は平成 7 年(1995 年)度に開設されたが，全面改修が行われ平成 13 年度に日本語ページが開設されている。
- 2) 学部内の研究誌として，「農学部紀要(800 部年 2 回)」，「演習林報告(年 1 回)」，「農場報告(隔年)」を刊行している。農学部紀要は農学の幅広い分野，社会科学から工学，自然科学の分野までを包括する論文集である。最近の各号投稿編数は総説及び原著論文 4，5 編にとどまっている。また，農学部紀要は 2 年ごとに教官の研究業績が掲載され，さらに学部内の教育，研究活動状況も掲載される。演習林報告は論文集で，最近は大学院学生の学位論文の掲載が多い。また，農場報告は論文と同時に農場の業務状況を掲載している。

〔点検・評価〕

農学部要覧は漫然とした形態で作成されており，一層の工夫が必要である。ホームページも最新の情報の提供のために一層の工夫が必要である。農学部紀要等についても，業績目録の掲載などの工夫は見られるものの，国内外の論文集がある中で旧態依然とした発行形態は，改善する必要がある。よって，やや問題があり改善を要する。

〔長所と問題点〕

農学部要覧は農学部の組織・機能などを包括的に説明する資料で，訪問者などを案内する際に役に立っているが，旧態依然とした書式の改変，農学部の何を説明するのかを明確にするなど，検討する必要がある。

一方，農学部紀要，演習林報告，農場報告に対しては，様々な意見がある。その代表的な意見は，研究報告はグローバルな視点で外部に発表されるべきものであり，実

績のある国内外の学術雑誌に投稿されるべき内容であるにも関わらず、ランクを落した学部内の刊行物に投稿されている点などである。こうした指摘は自然科学分野の教官から根強く出される。しかし、農学部の研究領域の範囲の広さ(自然科学,工学さらには社会科学までをも包括する範囲の広さ)から一概に他誌への変換がよいとはいえず,データベースとしての役割,気象観測資料等の各種資料の保存や発表の場として,さらに発表の速報性などのメリットを活かした研究誌としての要求度も高い。にもかかわらず投稿編数が少ないのは費用負担の大きさである。

信州大学の他学部でも紀要の発行を中止し,代わって業績録,研究・社会活動の概要,研究目録などに転換している。農学部においても研究業績の掲載や研究教育の状況等が掲載され,紀要の性格に変更が見られるが,こうした傾向はより一層強まるものと思われる。

演習林報告,農場報告についても紀要と同じような問題点を指摘できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

農学部要覧は必要性があり,実際に使われる場面も多いが,情報発信の手段としてはホームページの一層の活用が求められる。そのためにも最新の情報提供が可能な体制作りを広報委員会で検討する。

原著論文と総説中心の従来の農学部紀要については,学内の研究・教育情報の提供等への転換が検討されねばならないだろう。演習林報告,農場報告については,附属演習林,農場という組織がアルプス圏フィールド科学教育研究センターに改組されるのを機に,この機関誌も内容,掲載形態を検討するよい機会であろう。どのような性格をもつ機関誌にするかの十分な検討を図書・紀要編集委員会などで行う。

9) 繊維学部

〔現状の説明〕

本学部の教育研究活動の状況や成果を広く社会に公表するために,過去1年間に発表された著書,研究論文,国際会議議事録,総説・解説,国内外の学協会における口頭発表,特許取得・出願状況をデータベース化し,報告書「信州大学繊維学部教育研究活動」として毎年刊行し工学系大学,自治体,企業などへ約300部送付している。「信州大学繊維学部教育研究活動」データベースは,学部のホームページにリンクし,公開されている。

また,繊維学部の所在地である上田市が開催する産業フェア「上田ピア」に平成7年(1995年)より毎年参加し,市民に開かれた大学として研究の実演紹介,学部紹介ビデオの上映を行っている。このフェアの参加企業は,上田市や周辺市町村に立地する電気,精密機器,繊維,食品,マルチメディア企業など広範囲にわたり,業種を超えた情報交換の場となっている。入場者は2日間で約2万人(主催者側発表)にのぼり,一般市民に対する研究紹介のPR効果がみられる。最近の理工系離れが進行していることは周知の事実だが,小学生,中学生に科学実験の楽しさ,おもしろさを体験させることは重要である。これは,未来の地域社会を担う人材育成という,地域に根ざした本学部の役割に寄与することにもなる。平成7年より小・中学生を対象とした「と

きめきサイエンス - 小中学生のための楽しい実験教室」を主催している。本教室では各教官が自身の研究に関するテーマをわかりやすく解説したのち、実験を体験させ、科学の楽しさを発見させることを目的とし、小・中学校の休みとなる第2、第4土曜日の午後に3時間程度、各研究室で行われている。

繊維学部のホームページ（日本語と英語）を開設し、学部概要（沿革、理念と教育目標、就職情報）、キャンパス案内、学科・専攻紹介、入試情報を掲載し、国内外に学部の最新情報を発信している。

〔点検・評価〕

- 1) 上田市が開催する産業フェアである「上田ピア」の平成12年度の入場者は約2万人（主催者発表）であり、学部コーナーに訪れ研究実演を楽しむ一般市民も多く、市民に開かれた大学として好評を博し、「上田ピア」に参加することは有意義であり、外部発信として高く評価できる。
- 2) 平成7年より開催している小・中学生を対象とした「ときめきサイエンス」は毎年約60名を上限として募集を行っているが、毎年募集人員をオーバーしているのが現状である。本年度も12テーマ企画し60名の小・中学生が長野県内から参加しており、また全国でも例がない企画であり、大いに評価できる。この行事は毎年行われているので県民にもマスコミを通じて報道され、参加希望者が前年から問い合わせってくる機会が数多く見られる。
- 3) 繊維学部のホームページを開設しているが、学部概要（沿革、理念と教育目標、就職情報）、キャンパス案内、学科・専攻紹介、入試情報を回覧して、繊維学部を受験する際の学科選択に用いている受験生も多いので、概ね適切である。
- 4) 学部の教育研究活動データベースを学部ホームページで公開していることは高く評価できる。年度ごとのデータベースを報告書「信州大学繊維学部教育研究活動」として作成し、工学系大学、自治体、企業などへ300部送付しているが、さらに広く教育研究活動を紹介するには発行部数を増やす必要がある。

〔長所と問題点〕

- 1) 産業フェアである「上田ピア」に参加することは広く地域社会に大学の研究活動を展開する上で重要である。なお、研究の実演紹介が一般市民にとってどれだけ影響を与えたかについてアンケートを行うことが必要である。
- 2) 「ときめきサイエンス」は毎年約60名の小・中学生が長野県内から参加しているが、非常に好評である。今後は高校生にも対象を広げ、夏休み等を利用してこのような理科実験教室に参加させるようにしなければならない。
- 3) 繊維学部ホームページについては、学部概要、就職情報、キャンパス案内、学部各学科・大学院各専攻紹介、入試情報を掲載して内容を順次更新している。しかし、学科・専攻紹介の内容をさらに充実させることによって、地域企業や受験生の相談に迅速に対応できるシステムを作る必要がある。
- 4) 学部の研究活動報告書を工学系大学、自治体、企業などへ送付することは、教育研究活動を理解してもらうには都合が良い。最近では外部よりホームページを通じて研

究を検索する機会が増加しているため、学部ホームページに研究検索できるコーナーを早急にする必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 上田市が開催している産業フェア「上田ピア」に参加するだけでなく、上田市周辺地域である佐久市、小諸市などが産業フェアを開催する場合にはこれに積極的に参加し、大学の研究活動を広く地域社会に展開することを学部広報委員会で検討している。
- 2) 現在、「ときめきサイエンス」に参加できる小・中学生数が約 60 名であるが、若者の理科離れを防ぐためには小・中・高校生の参加人数を増やさなければならない。そのためには県内の小・中・高校の理科教員と連携できる組織を早急に構築し、小・中学生対象の「ときめきサイエンス」だけでなく高校生対象の「ときめきサイエンス Part Ⅱ」を開催することを学部広報委員会で検討予定である。
- 3) ホームページに掲載されている各情報は最新でなければならないので、毎週内容を更新できる体制を学部内に作ることを広報委員会で検討している。
- 4) 学部ホームページに各教官の最新の研究が検索できるコーナーや企業の技術相談コーナーを早急にするため、学部自己点検・評価委員会及び学部広報委員会で検討する。

10) 保健管理センター

〔現状の説明〕

平成 13 年(2001 年)度から保健管理センターのホームページを開設した。これによって健康診断の時期、受診時の注意事項、施設利用案内、健康診断証明書の発行案内、などを情報発信している。

〔点検・評価〕

ホームページは大学学生・教職員のための新たな情報提供手段として有効であり、年報のホームページ上での公開は、活動内容を広く知ってもらうために重要な手段である。しかし現状では社会一般への情報はまだ乏しく、この点については改善を要する。

〔長所と問題点〕

従来の案内掲示に加えてホームページを開設したことは、学生などのコンピュータ利用が明らかに増加している現在、情報の周知徹底には望ましいことである。また社会にセンターの活動内容を知ってもらうためにも重要である。

しかし社会に対する広報という点では内容がまだ不十分であり、内容を一層充実する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ホームページ上に信州大学や長野県の特性を加味した「医学・医療情報」を載せる

ために、現在センター教職員が分担してその原稿を準備中である。平成 13 年度中には完成予定である。

11) 総合情報処理センター

〔現状の説明〕

センターのホームページでの広報活動は行っているが、対象は本学教職員であり、対外的な意味での広報活動は行っていない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

現状では外部との相互利用等はないので「適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

相互乗入れ等が実施された時に考慮する予定である。ただし、対外的な広報活動はシステムの内部情報を不特定多数に知らせることであり、セキュリティ面からの十分な考慮の上で行いたい。

12) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

「センターレター」年間約 10 報、「センター年報」年間 1 報を発行し、送付している。送付先は学内外合わせ 2,500 件（うち外部は約 1,200 件）である。

またセンターホームページで最新情報を逐次発信している。特にホームページ上にある信州大学教育研究者総覧検索システムは外部からも好評である。

このほか希望する企業や個人に対し、上述のセンターレターや講習会の案内等を適時、電子メールにて発信するサービスも行っており、このサービスに対しても外部からの評価は高い。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

センター情報の入手希望者に広く配信している状況とは言えないが、郵送・メール・ホームページを利用して広報活動を展開している現状は「概ね適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後はメール発信を主流に、広報活動が更に充実するように努力する。

13) 遺伝子実験施設

〔現状の説明〕

活動報告書は平成 13 年(2001 年)に 2,000 部発行し、学内は教官・事務部を中心に約 500 部、学外へは県内の公的団体・県試験場・研究所・民間企業などへ 550 部を配布した。また、全国の遺伝子実験施設へも配布した。施設ニュースは、毎年 3～4 回、2,000 部ずつ発行し、主に学内約 1,300 部、学外約 550 部ずつ配布している。また、

施設のパンフレット，利用案内，利用の手引なども同様に配布している。少なくとも毎月ホームページを更新し，講演会・講習会の案内や活動報告などの情報発信を行っている。

〔点検・評価〕

外部発信は，この規模の組織としては非常に活発であり，大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

施設の設置目的・目標に沿った活動であり，社会からの理解と施設の利用者の増加を期待できる。しかし，経費対効果の点で，今後検討を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

より効率的な情報発信とフィードバックの方法について，施設教職員が中心となり運営委員会と協力して，平成14年度に検討する。

14) 留学生センター

〔現状の説明〕

- ・ センター長及びセンター教官が，松本市（広報国際課）が開催する会議‘地域外国人の住みやすい町作り’に参加している。
- ・ センターや留学生課が中心となり，いくつかの‘町おこし’に留学生が参加している。
- ・ 市町村，地方公共団体，近隣の小中学校等から，交流事業の一環として留学生の派遣要請に対し，留学生センターでは希望者を募り，留学生を派遣，地域への貢献のためこれに積極的に取り組んでいる。
- ・ 地域の日本語教育ボランティア団体からの要請に対し，留学生センター専任教官の講習会講師としての参加
- ・ 留学生センター「教育研究シンポジウム」の開催
- ・ 留学生センターニュース（刊行物）を，地域の留学生交流支援団体等への配布
- ・ 留学生センターホームページによる広報

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

留学生センターの活動について，一般市民に対しても情報発信はしているが，十分とは言えない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域との連携による新たな交流事業について検討するとともに，報道関係者の協力を得て広報の充実を図る。

15) 機器分析センター

〔現状の説明〕

ホームページで催し物等センターに関する情報を公開している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

施設・設備のない現状では「適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

センター施設及び設備等が整備されたときには、センター機器の共同利用及び研究支援業務についてパンフレットやセンターニュース等を利用が期待される研究機関や事業所等に配布する。

16) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

センターは設立されて1年目であるためまだあまり実績はない。しかし、年に数回センターニュースの発行を計画しており、1年目の平成13年(2001年)度にすでに第1～3号のセンターニュースを発行した。また、今後センター年報を毎年発行すること及びセンター報告を不定期に発行することを計画している。

平成13年7月に施設の一般公開を行い、そこでセンターで行っている研究発表会を開催した。これは今後も毎年続ける予定である。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

センターは設立されて1年目であるが、センターニュースの発行、研究発表会の開催等、これまでの成果に対しては一定の評価ができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在計画している、一般公開での研究発表会、センターニュースの発行、年報の発行及びセンター報告の発行を遂行する。

(3) 施設・設備の開放

(課外活動施設)

【評価の観点：社会へ開放される施設・設備の整備状況
各施設の利用時間に対する配慮の状況】

1) 人文学部

該当する施設がないので記述しない。

2) 教育学部

教育学部の施設・設備の開放について、「志賀自然教育研究施設」「教育相談室」「教育実践総合センター」「その他の校舎・施設」の4項目に分けて、それぞれ点検・評価を試みる。

附属志賀自然教育研究施設)

〔現状の説明〕

志賀自然教育研究施設は、研究施設本館のほかに、志賀高原一帯に生息する哺乳類や鳥類の剥製を展示した資料館、高山植物を植栽したロックガーデン、そして 3.5 km に及ぶ自然観察路をもっている。これらは、積雪のなくなる 5 月はじめから、積雪期の始まりにあたる 10 月末まで、だれでも自由に利用できるよう開放している（ただし、資料館は 8:30～17:00 の間開館）。

こうした利用形態をとるため、施設全体の正確な利用者の数ははっきりしないが、資料館に置いた記帳者名簿には、ここ数年 8,000～9,000 名近い数の記入が見られる。ロックガーデンや自然観察路の利用者で、資料館に立ち寄らない人も多いことから、全体の利用者は 3 万人以上にのぼると考えられ、志賀高原のグリーンシーズンの重要な観光スポットとなっている。

また、施設本館も最大 40 名まで泊まれる宿泊施設を備えており、学生の「自然教育」の授業や、「合宿研修」といった学部全体の行事に利用されている。こうした実習のないときには、信州大学の他学部や他大学の生物実習などに利用されるばかりでなく、冬季には雪の結晶調査など、気象関係の研究者や学生にも利用されている。そのため、宿泊者は年間で 800～900 名に及ぶが、学生実習などの教育研究の利用者が不在時には一般の人でも利用できるようにしている。

こういった利用に耐えるために、野外では観察路の草刈りや笹刈りばかりでなく、階段の補修や、側溝の整備なども、施設職員がすべて行っている。同時に高山植物の花の時期には名札付けも行い、利用者の便宜をはかっている。

加えて、木島平村にあるカヤノ平ブナ原生林教育園にも 500 m の自然観察路があり、この観察路も積雪のない時期は（5 月～10 月）一般の人に開放して、自然観察に利用してもらっている。中学校のキャンプなどの野外活動に利用されるばかりでなく、各種の自然観察会にも利用されていて、年間数千人の利用があるものと推測される。この自然観察路の整備も施設職員が行っており、夏季には草刈りなどを頻繁に行い、利用者が安全に自然観察を楽しめるように配慮している。

志賀自然教育研究施設の屋外設備は、いずれも非積雪期には一般の人が自由に利用できるようになっており、特に利用時間を定めていない。これは夜間に写真撮影をしたりする利用者もみられるためで、多くの自然愛好家ができるだけ利用しやすいようにしている。ただし、資料館については、貴重な剥製も多いことから 17:00～8:30 までの夜間は施錠して管理している。

〔点検・評価〕

地元の要望や、利用者の要望に答えるべく、できるだけ施設開放を行っているので、整備状況や利用時間に関しては、「適切である」という評価が妥当だと思われる。

〔長所と問題点〕

現在では入手不可能となっている貴重な猛禽類などの剥製を展示していたり、3,000 m 級の高山帯でなければ見られない高山植物を植えたロックガーデンをもつこ

とは、他の自然史系博物館にも見られない際立った特徴である。また、志賀自然教育研究施設もカヤノ平ブナ原生林教育園も、いずれも日本を代表する原生林の中に自然観察路をもっており、車から降りて数分で原生林の自然観察が楽しめることは、両自然教育園の持つ最大の長所である。

しかし、こうした長所は見る側面を変えれば、維持管理が極めて難しいことを示しており、大きな自然災害がおこれば、施設の存在そのものをも危ういものにする。そのため、きめ細かい補修が欠かせない。

〔将来の改善・改革に向けた方向〕

とりあえず大きな損傷はないので、日常的な補修を毎年繰り返しながら、現状維持に努める。そして、より多くの利用者を誘致すべく、宣伝にも努める。また、施設所在地は、国立公園の特別保護地区に属することから、環境省や長野県などとも連携して、自然観察路の整備に努める。

教育相談室

〔現状の説明〕

教育相談室は、信州大学が地域社会に開かれた大学として、地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学部の研究成果を広く地域社会に還元するための地域貢献事業の一環として、平成 12 年度に開設された。特に、子どもに関わる教育上の諸問題について、児童生徒や現職教員及び保護者を支援・援助することを目的としている。相談室における相談業務は、附属教育実践総合センター人間分野の教官並びに教育カウンセリング課程と養護学校教員養成課程の教官、計 12 名が、学部長の委嘱のもとに担当している。

相談の申込みは電話によるものとし、毎週月・水・金の 10:30～12:30 の時間帯に庶務係事務官が受付業務を担当している。毎週水曜日 12:15 からインテーク会議を開催し、その週に申込みのあったケースについて担当者を決定する。面接は完全予約制であり、担当者が相談申込者と連絡を取り面接相談日時を決める。

平成 12 年 10 月から平成 13 年 3 月までの利用件数は全部で 299 件であった。その内訳は、面接（申込者が相談室を訪れる）が 189 件、出張（相談員が教育相談室以外の場所に赴く）が 10 件、電話による相談が 100 件である。相談内容としては、不登校、いじめ、友人関係の悩み等の学校に関わるもの、集団不適應、引っ込み思案等の対人関係に関わるもの、ことばの遅れ、脳性麻痺、自閉症、知的な遅れ、学習障害等の発達に関するものを挙げることができる。

〔点検・評価〕

教育相談室の設置は、教育学部の地域社会への貢献という点で「大いに評価できる」と判断できる。設置後 6 か月間の相談数が約 300 件にも及んでいるという事実は、この評価を裏付ける確固たる証拠とみなすことができよう。

〔長所と問題点〕

臨床心理学やカウンセリングをはじめとし、教育心理学、発達心理学、障害児教育、障害児心理学、障害児生理学などの専門スタッフを擁する教育学部において、地域社会に開かれた教育相談業務を実践することは、大学（とりわけ教育学部）の専門性を生かした地域貢献として位置付けられよう。不登校、いじめ、発達障害等、教育に関わる相談内容は多種多様であり、また、面接を申し込む者も生徒（高校生以上）、両親や祖父母、担任教師等、さまざまである。教育に関する充実した専門スタッフを擁する教育学部であるからこそ、こうした多様な教育相談にも対処が可能であると考えられる。

一方、問題点として、現状のスタッフと施設では新規ケースの受入れが困難になっていることを指摘できる。継続して担当中のケース数や週当たりの相談件数は相談員によって違いがあるものの、特にカウンセリングを専門とする相談員の場合、平均して5つのケースについて、それぞれ週1回の面接を行っている。教育学部の教員として授業や委員会活動などの職務を他の教員と同等に担いながら、さらにこれらの相談業務にも携わることに負担の面で大きな問題が残っている。また、現行の相談室は隣り合わせになった2つの部屋から構成されているが、防音の不備など、異なるケースを同時に受け付けるには施設面で問題が残っている。このため新規ケースの申込みがあった場合、担当する相談員の確保並びに面接のための部屋の確保という両面において困難が生じている。受付時間の拡大や受付件数の拡大という要望には十分に答えることができていないのが現状である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育相談業務の一層の拡大に向けて、2つの方策を検討中である。

第1は、県内の各種相談機関との連携強化である。これまでも、特に重篤な症例の場合には大学附属病院をはじめとする県内病院との連携によって相談業務にあたってきた。最近では、病院の医師や臨床心理士、公立学校スクールカウンセラー及び養護教諭、附属学校園等からの紹介で当相談室を訪れたというケースも少なくはない。児童生徒が所属する学校はもちろんのこと児童相談所などの機関との連携を今後より強め、アセスメント、カウンセリング、コンサルテーション、コーディネーションから成る心理教育的援助サービスを総合的に担えるように努めていく。

第2は、大学院生による相談補助体制の確立である。信州大学教育学研究科には、平成14年度の改組により、学校教育専攻学校カウンセリング専修が新たに設置されることになった。この専修に所属する大学院生は附属学校や附属病院と密接に連携した研究を行い、学校心理学のスペシャリストとなることを目指している。本学部においても、医師養成のためのインターンシップと同様の教育体制を確立し、学校教育専攻学校カウンセリング専修大学院生が、教員によるスーパーバイズのもとで教育相談活動の補助を担当することを検討中である。このことによって、教育相談業務のより一層の充実を目指していきたい。

教育実践総合センター

〔現状の説明〕

教育実践総合センターは、人間・実践・情報の3分野に組織が分かれているが、それぞれの分野において地域社会へ開放された事業がセンター施設を利用して展開さ

れている。まず人間分野では、毎月1回土曜日に「子どもの心を育てる教師の会」を主催し、現職教員（毎回約70名が参加）の研修に貢献している。次に実践分野では、「信大YOU遊サタデー」「信大YOU遊プラザ」を主催し、地域社会に貢献している。情報分野においては、センター内に設置された30台の教育用コンピュータを利用して、各種の現職教員研修に貢献している。なお、実践センターの開館時間は、前期は9:00～20:00、後期は9:00～21:00として、学生の利用に供している。また、土曜、日曜の研究会等の開催にも便宜を図っている。

〔点検・評価〕

教育実践総合センターは、教育実践に関わる研究と教育を目的とする施設であるので、社会への開放にはある程度制約を設けざるを得ない。そのような制約にも関わらず、とりわけ現職教員を対象とした研修に多大な貢献をしてきたという点で「適切である」と評価できよう。

〔長所と問題点〕及び〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に現職教員を対象とした教育という点で、専門家スタッフと先端教育機器のそろった教育実践総合センターは、これまでも大きな貢献をしてきた。また、専任教職員の尽力によって、17:00以降の利用も可能になっている。しかし、センター内に設置されたコンピュータ等の利用状況をみると、授業としての利用はもちろんのこと、授業時間外にも学生が施設を訪れ行列待ちの状態でも機器を活用しているのが現状である。増築と機器の増設という方策以外には、社会への一層の開放は困難であると思われる。

その他の校舎・施設

〔現状の説明〕

上記の施設以外にも、社会へ開放される教育学部施設として体育館・グラウンド等の体育施設と校舎内の教室がある。教育学部ではこれらの施設を利用し、地域貢献のための開放事業として「公開講座」を実施してきた。さらに平成12～13年度には、大学開放推進事業経費「大学等地域開放特別事業」として「お年寄りから学ぶくらしのワザと知恵」を自然科学研究棟（西校舎）にて開催した。平成13年度からは、長野県中小企業同友会の主催する「共育講座」に学部として協力し、中小企業で働く社会人を対象とした4回にわたる講座を、本学の4名の教員を講師として夜間（18:30～21:00）に開講している。

体育施設と校舎内教室は、教育学部の地域貢献事業だけでなく、学外の各種団体・機関によってもさまざまな目的で利用されている。平成8～12年度における学外各種団体・機関による施設の利用件数と利用時間を表1に示す。なお、平成12年度における利用実績を詳細に見てみると、計11件の利用のうち、半分以上の6件は公務員採用試験等の資格試験及び他大学の入学試験での利用であった。

表1 体育施設と校舎内教室の利用時間と利用件数

施設名称	平成 8 年 度	平成 9 年 度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年 度	備 考
利用時間	利用件 数	利用件 数	利用件 数	利用件 数	利用件数	
第 2 体育館 8:30 ~ 21:00	1			2	1	
附属中学校体育館 8:30 ~ 21:00	1	1	1	2	2	
グラウンド 8:30 ~ 17:00				1	1	平成 10 年 4 月 完成
体育館 8:30 ~ 21:00			1			
附属中学校グラウンド 8:30 ~ 17:00				1		
教室等 8:30 ~ 21:00	19	19	10	5	7	

〔点検・評価〕

地域社会のニーズに対応しその研究成果を地域社会に還元していくことを目的とした大学開放事業を実践する場として、校舎内の教室や体育施設は有効に活用されてきたと評価できる。ただし、学外各種団体・機関からの申込みによる利用件数を過去 5 年間で比較してみると、特に教室の利用が著しく低下していることがわかる。こうした利用数の低減ゆえ、「やや問題があり改善を要する」と評価される。

〔長所と問題点〕及び〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育学部教員が地域貢献のための事業を実践する場として学内施設は積極的に活用されている。さらに、各種資格試験の会場としても、教育学部施設は利用されている。しかしながら、教室のある北校舎と中校舎は築後 30 年以上を経過しているため、老朽化が著しい。このことが原因となって、学外各種団体・機関からの申込みによる教室の利用件数も近年顕著に低下していると考えられる。大学開放事業に参加した受講者に対しその感想を調査すると、「施設・設備の老朽化（教室やトイレが古い・汚い・暗い等）」がどの開放事業においても最も多く不満として寄せられている。施設・設備の社会への積極的開放を推し進めるためには、特に北校舎と中校舎の改修が早急に要求していく。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

現在、経済学部の施設が一般市民・地域へ開放されているという実績はない。市民・地域へ施設・設備の開放可能なものとして教室の開放が考えられるが、平日は学部の授業でほとんどふさがっているため開放は困難である。土曜・休日の開放も考えられるが、教室は研究室や事務室が隣接している個所も少なくなく、また、各種機器が配備されており管理面でも困難な問題をはらんでいるといえる。

〔点検・評価，長所・問題点及び将来の改善・改革に向けた方策〕

今後，市民・地域による教室等の開放の要望があった場合，研究・教育及び管理の上で支障がなければ開放ということも考えられるが，この問題は，学部を越えて大学全体として検討すべき事柄でもある。

4) 理学部

該当する施設がないので記述しない。

5) 医学部

該当する施設がないので記述しない。

6) 医学部附属病院

該当する施設がないので記述しない。

7) 工学部

〔現状の説明〕

一般開放できる施設としては，体育館，運動場，テニスコート等の運動施設がある。これらの運動施設は，体育の授業や課外活動に使用する時間以外に一般開放することになっている。しかしながら学生の課外活動及び職員の使用等が優先となっており，学外者の使用時間は空き時間を充てることになるので，一般開放はしているものの，あまり使用されていないのが現状である。

国立大学の施設は国有財産であるため，一般学外者が使用するときは有償であり，その使用料の算定，納入告知書発行手続に時間がかかるため，原則として使用する1か月前までに申し込むことになっている。したがって，申し込み時期を過ぎて申し込みがあった場合は断ることもある。

以下に過去2年間の使用状況を記す。

相手先	体 育 館		グラウンド		テニスコート	
	12年度	11年度	12年度	11年度	12年度	11年度
地方公共団体	3件 (25H)	2件 (4.5H)	2件 (7H)	1件 (3H)		
同 好 会	1件 (6H)	2件 (15.5H)	2件 (18H)	2件 (29H)	6件 (9.5H)	1件 (1H)
学 校 等	3件 (11.5H)	5件 (36.5H)			1件(2H)	
企 業		1件(3H)			1件(2H)	
そ の 他	1件(4H)	2件(10H)				
計	6件 (46.5H)	11件 (69.5H)	6件 (25H)	5件 (32H)	8件 (13.5H)	1件 (1H)

〔点検・評価〕

体育館はかなり老朽化しており，冷房・暖房の設備もないので真夏や真冬の使用は快適とは言い難い。またグラウンド，テニスコートともに照明設備がないため，使用は日の出から日没までに制限される。またグラウンドは野球，サッカー等に利用されることが多いが周囲にフェンスがなく広さも十分とは言えない。さらに地面は雑草に覆わ

れていて、定期的に草刈りを行っているが、野球、サッカー等に本格的に利用するには問題がある。

以上課外活動施設を社会に開放し、積極的に利用してもらうためには問題点が少なくなく、改善の必要がある。

〔長所と問題点〕

土・日祝祭日等の使用に関しては、管理上、管理要員の配置が必要となるが、今の時世では一般開放のために措置できる予算が見込めないため、土・日祝祭日等の一般開放は、施設管理上慎重にならざるを得ない。

また〔点検・評価〕の項目で述べた設備の不備は予算措置が見込めないため、当面現状のままで開放するしか方法がない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国有財産に関する法令等の規制緩和も当然のことながら、事務処理の見直しや管理要員（管理体制）の問題等を解決することがさらなる一般開放につながるため、当面これらの課題について学生委員会、事務当局で検討を進める。

また体育館の改修については長年予算要求を行っているが、今後も継続して要求する。

8) 農学部

〔現状の説明〕

農学部のすべての施設が、一般開放の対象となっている。これらの施設では、一般の人を対象に、年1、2回の公開講座、森林及び農業体験学習、図書館の開放などが行われている。

一般開放の行われている課外活動施設として体育館、運動場の運動施設及び講義棟（以上、南箕輪キャンパス内）、さらに附属農場や演習林の宿泊施設（野辺山宿舎、西駒宿舎、手良沢山宿舎）などである。

課外活動施設について、一般への施設開放に関しての特別な利用規程は設けていないが、文部科学省からの通知「国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取り扱いの基準について（33.1.7 付け）」に基づき、農学部用度係において申請を受け、防犯に留意しかつ常識的な使用についてのみ施設の利用許可を行っている。

過去3年間の課外活動施設の一般開放実績は、年間14、5件である。利用者は、地域住民団体である保育所、JA、地域消防団、商工会など、さらに公社、林業大学校、他大学の研究会、企業など様々である。使用目的は、地域住民団体のレクリエーション、スポーツ大会、さらには各種研修会、講習会、試験会場、実習などと多様である。

〔点検・評価〕

開かれた大学という理念のもとに行われる施設・設備の一般開放、特に課外活動施設の開放は、大学のまわりを取り囲む高い敷居を取り外し、地域住民とのつながりを作るという点で、最も効果的な制度の一つであると思われる。

制度、施設・設備の整備状況、各施設の利用時間に対する配慮の状況という点では、運動施設・講義棟の一般開放及び農場演習林宿泊施設の一般開放に対しては、概ね適切である。

運動施設も広く、予算的にも不十分なため、グラウンド等の整備が遅れている。また、一部の宿泊施設の老朽化に伴い改修を必要としている。こうした点では問題がある。

各施設の利用時間等については、特に制限に対する規約を設けていないが、常識的利用範囲に対する配慮を行っている。一般利用回数等も考慮して、概ね適切に利用されている。

〔長所と問題点〕

農学部の課外活動施設・設備の開放については、外部の諸団体等が利用しやすい条件である。しかし、施設・設備の開放を行っていることが一般に周知されていない点は問題点としてあげられる。

また、施設の一部では改修整備の行われる予定があるものの、全般的に施設・設備の老朽化が進んでいる。施設・設備における一般開放を実施し続けていくには、一般のニーズに答えられるような設備であることが前提になる。そして、常に整備点検を行い検討を続けていくことが不可欠であると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

グラウンドに芝生を植え安全整備に対する取組がなされ始めたが、農場、演習林の宿泊施設は、老朽化に伴う抜本的な改修を必要としている。

農学部のインターネット上のホームページの充実化に際して、諸施設・設備の紹介を含め、施設・設備の一般開放を行っていることなどが一般に周知されることが必要である。これについては、広報委員会で検討する。

9) 繊維学部

〔現状の説明〕

現在、繊維学部内で一般開放を行っている施設は、「運動施設（グラウンド、テニスコート、体育館）」、「講義施設（講義棟、講堂）」、「福利厚生施設（マルベリーホール）」の、大きく3つに分類することができる。これらの施設は、授業、学内行事、課外活動での利用を優先しているが、それ以外の空き時間については一般市民への開放が行われている。各施設の開放時間及び使用料金を表1に示す。

表1 繊維学部開放施設一覧

施設名	開放時間	使用料金〔円〕	備考
グラウンド	9:00～17:00	1,478	1時間あたり
テニスコート	9:00～17:00	118	1面・1時間あたり
体育館	9:00～17:00	878	1時間あたり
講義棟・講堂	9:00～17:00	5	1m ² ・1時間あたり

ただし、次の目的に使用する場合は、無償とする

1. 本学職員若しくは本学学生の主催で、本学の事業上必要と認められる集会に使用する
2. 本学の事業援助のための集会その他で、その趣旨が適当と認められるとき

各施設の利用状況を表2及び表3に示す。

運動施設については、特に全天候型のテニスコート（4面）の利用希望が多く、近隣の高校やクラブ等の団体が練習や合宿等で活用している。体育館についてもバスケット、バドミントンの練習等、高校や社会人のクラブが多く利用している。土曜・日曜・祝日の利用だけでなく、平日夕方の利用者も多い。

一方、教室、講堂等の講義施設については、研修会・研究発表会・資格試験等での利用が中心となっている。これは繊維学部的位置する上田市が長野県東部地域の中心的都市であり、鉄道や高速道路など交通の利便性にも優れているためと考える。最近では学会・研究発表会のほかに、ガス工事士資格、下水道設備技術者資格、郵貯・簡易保険関連資格などの試験会場として利用されており、その多くが日曜日に実施されている。

繊維学部講堂は昭和4年(1929年)に建設された西洋式の木造建築物で、平成10年(1998年)には国の有形重要文化財に指定された。このため本講堂は、上田市の推進する信州上田フィルムコミッションにも協力する形で、近年、映画やテレビドラマの撮影にも使われており、首都圏をはじめ全国から数多くの利用がある。

表2 年度別施設利用状況 [人]

施設名	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
グラウンド	3	1	0	1	0
テニスコート	3	14	10	3	8
体育館	0	21	10	4	3
講堂	0	0	0	1	2
講義棟	9	8	13	13	7
年度別計	15	44	33	22	20

表3 利用者別施設利用状況 [人]

利用者区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
市民	6	36	20	8	11
企業	9	8	13	14	5
その他	0	0	0	0	4
年度別計	15	44	33	22	20

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

運動施設については、一層の利用を促すために開放時間の延長が必要であり、改善が必要である。また、利用を促進するためには夜間照明や管理者の問題など、経費的・人的措置を含めた一層の検討を進める必要がある。

講義棟の各教室については、平成 12 年度に液晶プロジェクターやスクリーンなどのプレゼンテーション関連設備が整備された（23 教室中 10 教室）。また冷暖房設備についても 23 教室中 12 教室が整備されている。これらの環境整備を積極的に進めている点では大いに評価できる。ただ一方で、建物や机・椅子など什器の老朽化が激しく、今後、一般開放を促進して行くためには改修整備などの改善を要する。

福利厚生施設については、食堂・売店を中心とした厚生会館（マルベリーホール）が、平成 13 年 3 月に新築された。この施設は、学生・教職員など学内者の日常的な利用を目的とした施設であり、他には学会・懇親会等の学生・教職員が主催する行事に利用が限定されており、現時点では一般市民に開放されていない。学内行事での利用が多いだけに、一般市民に利用してもらうだけの空き時間がとれないという問題があるが、市民への開放をどの程度進めることができるかについて検討し、今後改善を進める必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

繊維学部は、上田市や上田市観光コンベンション協会とも協力しながら学部施設の開放・有効利用を図って来ているが、今後は実際の利用者の要望を聞きながら、利用手続や開放時間、設備等に関する継続的な整備を行う必要がある。環境整備委員会でこれらの事項について継続的に審議して行く。

また、国立大学の施設は国有財産であるため、一般市民が使用する場合は通常では有償であり、使用料金の算定や納入告知書発行手続等に時間がかかる。このために一般市民が利用に際して躊躇するケースが多く、手続の改善が求められる。今後はインターネットを用いた利用申請や銀行振込みによる納入等、利用者の便を図る方策を整備する必要がある。この点については事務部門（経理係、用度係等）を中心に、予約及び支払システムの改善を検討する。

10) 総合情報処理センター

該当する施設がないので記述しない。

11) 地域共同研究センター

〔現状の説明〕

センター設置機器については共同研究促進のため、学外のセンター協力会会員企業に対し使用を認めている。また機器操作を習得するための講習会への参加も認めている。その結果、年間数件の使用願いや分析依頼が年々増加している。

またセンター研修室については共同研究推進のため、長野県テクノ財団善光寺バレー地域センターや本学教官が参加している学会地方支部や研究会などに対し、セミナー等開催のために開放している。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

機器の公開は機器のメンテナンス及び地元分析業務を生業としている会社に対する影響を考えると、安易に外部に開放することはできない。また部屋の開放も安全性

の問題から安易に外部に開放することはできない。よって「概ね適切である」と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後も、共同研究推進のためセンター機器並びにセンター研修室は積極的に開放していきたい。

12) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

7月に施設を一般に公開し、市民に湖沼生態系についての解説を行った。この一般公開は毎年行うことを計画している。

市民、生徒等の要請に応じ、図書室の資料の閲覧を許している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

センターは市民に身近な存在として親しまれている。そのため諏訪湖の環境等に関しセンターが持っている資料の閲覧をしたいとの希望が気軽に寄せられることが多い。この要請に応えることが社会貢献の一役を担うと考える。しかし、人手不足のため図書室の整備が遅れており、これが問題点として指摘できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

水環境に関する資料の収集に務め、それを外部の人に利用しやすいように整理する。しかし、そのためには人手不足という問題がある。この問題の解決のため、予算的措置も含めセンター運営委員会で検討する。

(4) 学生による社会との連携及び協力

(ボランティア、インターンシップ活動)

【評価の観点：ボランティア等を教育システムに取り入れ、地域社会への貢献を行っている学部等における取組の有効性】

1) 人文学部

〔現状の説明〕

ボランティア活動については、個々の学生の自主性にゆだね、学部のフォーマルな教育システムの中に組み込むことはしていない。したがって、新聞等でいくつかの事例について知りえることはあっても、全体として活動実績は把握していない。

一方、インターンシップについては、学部としての実績があるので以下に述べる。

平成11年(1999年)度、市民タイムス社及び信濃毎日新聞社から受入れ可能との意思表示があり、学部内部で検討のうえ、つぎのような形で試行的に実施した。

・期間

受入れ企業と個別に相談、ただし夏季休暇中とする。

・科目形式

独立に科目を立てず、既存授業の一環として行う。

・派遣先と人数、実施期間

市民タイムス社（松本）

学部生 1 名（行動科学コース）

8 月後半 2 週間（土・日を除く）

信濃毎日新聞社（長野）

大学院生 1 名，学部生 5 名（文化情報論コース 3，行動科学コース 2）

9 月 1 週間（土・日を除く）

その後の調査で、受入れ企業並びに参加学生からの評価はおおむね好評であったため、次年度以降も継続すべく、インターンシップ・ワーキンググループ（平成 12 年度より委員会となるが、平成 13 年度からは就職委員会と合併し、就職・インターンシップ委員会となる）で実施方法について検討を開始した。その後、長野県経営者協会から、今後、県内企業とインターンシップを行う場合には、経済学部方式（時給 500 円程度の支給、労災保険への加入）を採用すること、さらに将来は全学で統一した条件づくりを行うよう要請があった。これらの点も踏まえて委員会で議論した結果、全学的なインターンシップ制度ができれば、その利用を考える。

学部単独で行う場合は、人文学部らしいインターンシップであること、特に単位認定を考え無給を原則とする。

を当面の方針とした。そのため、平成 12 年度及び 13 年度はインターンシップを実施してこなかった。

しかしながら、本年 11 月、日本語教育学担当教官より、「インターンシップ海外日本語教育実習」（派遣先：韓国カトリック大学校言語文化学部〔大学間交流協定締結校〕 期間：9 月の 1 か月間）実施の提案があり、委員会としては上記の原則をクリアしていると判断し、平成 14 年度実施に向けて準備を進めているところである。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

本来、ボランティアやインターンシップは、学部が単独で取り組むべき問題ではないと考える。ボランティア活動は本来、個人の任意の参加が前提であり、それを制度的に組み込むことはかえって活動の阻害要因となるのではないか。またインターンシップについては、前述のように、企業の側が全学的条件整備を求めているのである。

すでに本年度、大学ではボランティア活動に対して金銭的支援などの取組がなされているが、インターンシップについてはまだ全学的な検討は端緒にいたばかりである。以上のような点を勘案すれば、本学部におけるこれまでの取組は最善とはいえないものの、適切であったと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

人文学部としては、前述の 2 原則に示したとおり、全学的な制度づくりに積極的に参画するとともに、人文固有の教育テーマと関わるものについては、独自に実施を検討していく。当面はまず、来年度、韓国カトリック大学校との「インターンシップ海

外日本語教育実習」を実現し、今後、毎年継続していけるよう制度上の整備を急ぐ。またインターンシップについては、全学的検討に向けて、人文学部として積極的に働きかけていく。

2) 教育学部

〔現状の説明〕

信州大学教育学部で実施しているボランティア、インターンシップ活動として、「教育参加」「信大 YOU 遊サタデー」「信大 YOU 遊プラザ」の3つを挙げることができる。それぞれの概要を以下に示す。

1) 授業科目「教育参加」(平成8年度～)

旧教養部が廃止され、平成8年(1996年)度から松本キャンパスで学んでいる1年生全員を対象とした教育学部の専門科目として実施することになったのが「教育参加」である。この授業は、附属松本学校園、長野県の6つの青年の家、少年自然の家、中信地区の4つの特殊教育諸学校、高遠少年自然の家、乗鞍少年自然の家、妙高少年自然の家、計16の教育機関の協力を得て実施している。学生はこれらの教育機関に先生方の見習いとなって活動に参加し、子どもたちとふれあうとともに、指導者の裏の苦勞を手伝うことによって、教師となるための実践的指導力の基礎を磨いている。

2) 「信大 YOU 遊サタデー」(平成6年度～平成12年度)

「信大 YOU 遊サタデー」は、学生の主体的・自主的な地域における教育実践活動である。平成6年6月6日に始まり平成12年12月12日まで、7年間にわたり21回実施された。参加した地域の子どもの保護者は延べ4,000人、この教育実践活動を担った学生は延べ1,800人となった。21回のうち5回は旭キャンパス(松本市)で実施した。学生が長野から松本に移動するためにバスを1台借り上げたが、この経費は長野県テクノ財団から援助していただいた。残りの16回は長野の教育学部キャンパスで実施した。

大学キャンパスで実施する「信大 YOU 遊サタデー」が好評を得たため、長野県社会部や国立信州高遠少年自然の家、岡谷市教育委員会、各小中学校からの依頼が寄せられ、13回の「出張 YOU 遊サタデー」を実施した。これに参加した子どもは約2,000名、担った学生は延べ300名であった。

3) 「信大 YOU 遊プラザ」(平成13年度～)

7年間の YOU 遊サタデーの成果に安住することなく、完全学校週5日制時代の地域社会の教育ニーズに応えていけるものにレベルアップを図りたいと考え、平成13年度から活動の名称を「信大 YOU 遊プラザ(広場)」とした。完全に土曜日が休みになった場合、イベント的な体験活動を繰り返していたのでは費用がかかりすぎるだけでなく、担う学生達の負担も大きくなり長続きしない。そこで地域社会と連携して「継続的な体験」を柱とし、地域社会に公共の場を創出することを目指した。

具体的には、牟礼村ふるさと振興公社と連携して牟礼村川上の地に「信大牟礼ふるさと農場」(30アール)を、JAながのと連携して長野市茂菅の地に「信大茂菅ふ

るさと農場」を開設し、それぞれ地域の 30 家族とともに農作業体験に取り組んできた。また、教育学部キャンパスの空き地を活用して、「キャンパス・プレーパーク」を開設し、毎週木曜日（15:00～17:00）、土曜日（10:00～17:00）に学生（ブレンジャー）が子どもたちとの遊びに関わっている。イベント的な活動では学生のお膳立てした活動に子どもがお客さんとなって参加する傾向が強いのであるが、「キャンパス・プレーパーク」においては、集まってきた子どもたちが遊びを創造していくことになる。

YOU 遊プラザにおいて学生が身に付けることを目指している目標が 3 つある。第 1 は、自然との共生による人間力の向上、第 2 は、地域社会との共生による社会力の向上、第 3 は、学問と自発的な体験の結合による実践的指導力の向上である。これらの力量を形成するために、上記の農作業体験等のほかに長野県教育委員会、長野市教育委員会と連携して、不登校生のメンタルフレンド、心の教室相談員として、小中学生に関わる活動も実施している。この不登校生とともに夏には長野市青少年練成センターで 2 泊 3 日のキャンプを実施したが、引き続き平成 14 年 3 月 24 日から 3 泊 4 日、文部科学省菅平高原体育研究場で雪中キャンプを実施することになっている。

〔点検・評価〕

「教育参加」「信大 YOU 遊サタデー」「信大 YOU 遊プラザ」という 3 つの取組は、教員養成系教育学部に所属する学生による社会との連携及び協力という点で、いずれも先進的な試みとして位置付けることができ、「大いに評価できる」といえよう。とりわけ「信大 YOU 遊サタデー」は、学校週 5 日制時代への教員養成学部への対応として注目され、NHK 総合テレビの朝 7 時のニュース（平成 6 年 9 月 14 日）で全国に放送された。また、全国紙でも紹介され、平成 8 年には文部省から資料の提出を求められた。「信大 YOU 遊サタデー」に参加した子ども・保護者の延べ人数が約 6,000 名にも及ぶという事実は、この事業の成功を物語る明確な証拠とみなすことができるだろう。こうした実績を踏まえ、平成 9 年度から文部省によって「フレンドシップ事業」が立ち上げられ、現在約 40 の教員養成大学・学部で創意工夫したフレンドシップ事業が展開されている。

〔長所と問題点〕

完全学校週 5 日制時代における地域社会の教育ニーズに応えるという意味で、信州大学の中でもとりわけ教育学部の人的資源と施設を有効に活用した活動が展開されてきた。教育学部の特徴を生かしたボランティア・インターンシップ活動の実践を、長所として位置付けることができるだろう。同時に、これらの地域貢献事業に参加する学生にとっても、子どもたちとふれあうとともに、裏方としての仕事を手伝えることは、教師となるための実践的指導力の育成という意味で貴重な機会となっているといえよう。

しかしながら、イベント的な体験活動を継続して実施していくことには多くの困難も伴う。連携の拡大と強化に伴い、それに要する費用が増大するだけでなく、指導

にあたる教員と活動を担う学生への負担も大きくなっている。これらの困難によって活動が頓挫してしまうことがないように、事業の継続的展開が今後強く望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「信大 YOU 遊サタデー」の実践を通じて明らかになった問題点を踏まえ、地域社会との継続的な連携を目指して「信大 YOU 遊プラザ」が立案された。「信大 YOU 遊プラザ」の実践を通して、地域教育力の蘇生と不登校生の蘇生に貢献できることを今後の方策としている。

3) 経済学部

〔現状の説明〕

平成4年(1992年)度に、ボランティア科目として「社会論特別実習」が導入された。これは、社会の現場での実習をもとに単位認定(2単位)をするというものである。2年次生以上を対象とし、実習は夏季休暇に行われる。平成8年度より受入先を自己開拓するAコースと大町市・松本市と経済学部がタイアップして行うBコースを併存させているが、後者がほとんどであり、学生の希望をもとに担当委員会が実習先を割り振り、実習は夏季2週間泊り込みで行い、成績評価は実習内容と事後レポートを総評価してなされる。平成8年度より21名、57名、59名、36名、45名が実習に励んでいる。受入先として平成12年度の実績として、指定介護老人福祉施設・カトレア、「介護老人保健施設・虹の家」、「共同作業所・ひまわりの家」、「知的障害者通所授産施設・コムハウス」などである。実習先で期間や内容などについて極端な差がないように実習先とも相談し標準化に努めている。

また、平成10年度より始めたビジネス・インターンシップは、学部が実習先を準備し実習先企業と学部との間で実習プログラムを開発し学生に提供するものであり、確実に学部教育の中に根づいてきている。平成10年度より21名、19名、12名の受講があり、これまでメリルリンチ日本証券、石川島芝浦、三菱商事、八十二銀行、電算、セイコーエプソンなどの企業の協力がある。

〔点検・評価〕

産業論特別実習は、毎年、受講生も増加傾向をみせ、ボランティアに対する学生の関心が高いことを示しており、受講申請者のほとんどが評価「優」で合格している。平成9年度には実習生によって作成された報告書(『信州大学経済学部ボランティア活動実習録・1997年度社会論特別実習科目Bコース報告書』 300頁にも及ぶ)からは、この実習科目に対する熱い期待を窺い知ることができ、このまま順調に伸びていくであろうと思われる。また、ビジネス・インターンシップでは、学生が自ら県内外の企業というものを考える契機になっており、就職活動に関連してよい経験となっているようである(「信州大学経済学部1998年度・ビジネス・インターンシップ成果報告書」平成5年3月にまとめられている)。

以上のように、ボランティア活動、ビジネス・インターンシップも地域・企業との連携を通して教育実習として根づいており、また、地域・企業に自ら関わりあうこと

によって自らを覚醒し、また、将来の進路選択の動機付けともなり、その意味で教育実習としての有効性は「大いに評価できる」ものといえる。

〔長所と問題点〕

今後の課題として残るのは、社会論特別実習（ボランティア実習）及びビジネス・インターンシップの受入先との連携・協力関係を更に強め、また、現状以上に受入先の拡大を図る点などが上げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会論特別実習については産業社会交流科目運営委員会が、ビジネス・インターンシップについては、ビジネス・インターンシップ委員会がそれぞれの企画運営に携わり、自治体や企業との連携・信頼関係の構築に努力しており、現在もなおその努力がなされている。ただ、昨今の不況により、受入先としての企業をいかに確保するか大きな問題が生じているが、これについては、現在、上記インターンシップ委員会のもとで検討がなされ企業確保のための努力が行われているところである。なお、この問題は、企業の事情に影響されるところが多く、学部ひとりの努力だけではどうしよもないこの種の実習科目に特有な問題として認識する必要がある。

4) 理学部

〔現状の説明〕

これらに関する学生の活動は、個人レベルの活動に任されている。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

問題があり、大幅な改善を要する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

多様化した学生に対する、教育とその評価システムにボランティア活動やインターンシップ活動をどう取り入れるべきか、早急に検討する。

5) 医学部

〔現状の説明〕

1) ボランティア活動

本大学学生部は学生の自主的なボランティア活動を支援するためにその活動経費の一部を支援している。具体的には「ボランティア活動等自主的活動を支援します」というタイトルで募集を行っている。本大学における学生のボランティア活動はまだまだ試行錯誤の段階と考えられるので、大学本部としてはボランティア活動を支援するとともに、社会とのつながりを模索していると思われる自主活動にも支援の適応範囲を広げている。平成13年度は13団体から請求された活動にかかる費用の合計約500万円に対して、約250万円が支援された。このうち医学部学生団体からの申請は1件であった。

医学部附属病院では、患者サービスのいっそうの向上と、地域住民のニーズに応えるため、ボランティア活動への協力を募集している。現在、医学部学生3名、人文学部学生1名、経済学部学生1名、教育学部学生1名、繊維学部学生1名の計7名が、患者さんの診療手続・案内・送迎のお世話、小中学生の学習指導等に協力している。

2) インターンシップ活動

医学部の学部としての性格上、一般企業とのインターンシップは現在のところない。しかし、本学部では疾病の治療だけを教育するのではなく、医師として求められる社会的弱者への理解力、豊かな人間性、コミュニケーション能力、課題探求能力等を修養するために、医学部1年生を対象に早期体験実習を行っている。この実習は、知的障害者、重傷心身障害者並びに介護を必要としている高齢者等様々な障害を持った方々と接することのできる医学部近隣の9施設の協力を得て実現している。

〔点検・評価〕

- 1) ボランティア活動は社会貢献のみならず、学生の自主性を育てるためにも促進されるべきであり、大学の支援は評価に値する。
- 2) 入学間もない学生が医療、福祉、介護の現場に接することは、医学生としての自覚を認識する機会であるとともに、人格形成においても大きなインパクトを受けるまたとない機会である。実習後の感想文を見てもわかるが、貴重な体験実習として大いに評価できる。

〔長所と問題点〕

- 1) 学生によるボランティア活動はようやく形が整いつつあり、大学の支援によって、今後の発展に期待がもてる。現時点での問題点は、多くの学生諸君がボランティア活動の状況や、ボランティア活動に対する大学の支援を知らないことである。インターネットのホームページ上で活動に要する経費の補助募集が公開されているが、さらに、採択されたボランティア団体の活動状況を報告して学生諸君の自主性を促進する必要がある。
- 2) この実習に参加する医学部生は1年生であり、医学の基礎知識を持たず、医学知識に頼ることはできない状況での実習であるが、早期体験実習は概ね好評であり、学生諸君は自らの知識不足をデメリットと考えず、積極的に参加している様が見取れる。このような実習が行えるのは、受入れ施設が学生を十分に支援してくれているからである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学部におけるインターンシップへの取組は医学部共通教育委員会により企画立案され実施されている。実際の施行段階では各施設と対応し、施設の要望並びに学生と対応する要員が必要であるが、委員会レベルでの対応には限界がある。そこで医学部のこれまでの対応としては、同委員会の委員長が実習後の学生諸君からの報告並びに受け入れ施設から

の報告をもとに今後の改善・改良に向けた検討を行っている。また、ボランティア活動は大学本部の学生部並びに学生委員会が経済面を含め支援する方針で一致している。

生活が便利になった分、より多くの時間を保有している現代の学生は、苦労はあまりしていないが、素直な性格であり、適切な支援により、ボランティア活動等の社会活動を行う潜在能力を持っている。地域社会と連携する社会活動は地域地域でそれぞれの事情が異なり、手本となるマニュアルがあるわけではない。したがって、学生が地域に積極的に出ていって参加することからすべては始まる。他方、今までの大学と地域の関連というと大学側が用意した公開講座等によって、地域に情報を受け渡す、というのが1つのパターンであった。それは大学は専門教育の場であり、専門家を育成することがその使命であるという認識にある。しかし、現代の大学教育は教養教育への要請が高まってきている。教養教育の視点から考えると、これからの大学教育はボランティア活動やインターンシップによる地域社会との連携が求められる。このような背景から、地域社会から支援されることにより成り立つ大学教育が選択肢の1つになるだろう。無論、これは地域社会の理解と協力があって初めて成り立つことは言うまでもない。大学人は先ずこのことを理解しなければならない。

6) 医学部附属病院

〔現状の説明〕

本院内で学生と社会との連携を医学部学生の臨床教育以外でみると、病院内でのボランティア活動が挙げられる。そのボランティア活動に対して、現在194名が登録しており、本学学生も平成12年(2000年)度には医療技術短期大学の37名が登録し活動にあたっている。その内容は患者の話相手や小児科病棟での患児との触れ合いボランティアなどがある。今年度はさらに信州大学学生全体のボランティアネットワークが活動を開始し、病院にも2名の応募者があり、それ以前から活動している学生を合わせると5名が病院内ボランティアとして活動している。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

病院を通じての学生による社会との連携は、病院外来・入院患者に限定される。医学部学生においては、臨床実習の中で患者との触れ合いを体験させるなどの工夫がなされており評価できる。それ以外の活動として行っている病院内ボランティアには学部を越えて学生が登録・参加しており、学生と社会との接点として病院が有効利用されていると考えられ、この体制は充分評価に値する。しかしながら、その員数、内容には今後充実させてことが望まれている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本院でのボランティア活動に対しては、患者、医療従事者どちらからもきわめて高い評価が得られていると思われるが、今後その活動の枠を広げることも重要であり、医療福祉センターなどとの協力の下、種々の医療従事者が求めるボランティア活動内容を抽出するとともに、それらが実行可能となる環境作りを検討する。また、各診療科単位で開催している患者教育セミナーなどに積極的に参加してもらい、医療の知識

を身につけるとともに、患者との距離を自然に縮めることができるシステムを構築することも重要と考えている。

7) 工学部

〔現状の説明〕

平成 10 年(1998 年)に開催された長野冬季オリンピックを支援するボランティア活動に多数の学生が参加したことを契機として、平成 11 年度からボランティア活動に対して実習科目に相当する単位の認定を可能とする規定の整備を行ったが、その後現在までに学生からの単位申請はない。

インターンシップについては、平成 12 年度からインターンシップ推進事業経費の配分が得られ概略以下の事業を実施した。現在も継続して実施している。

平成 12 年度インターンシップ事業の概要

1. 対象学生と人数

学部	3 年次生	19 名	4 年次生	8 名
工学系研究科(博士前期課程)	1 年次生	7 名	2 年次生	1 名

2. 単位認定した学科と科目名及び単位数

機械システム工学科	学外特別実習第 1	選択科目	1 単位
	学外特別実習第 2	選択科目	1 単位
電気電子工学科	学外特別実習	選択科目	2 単位
社会開発工学科	学外特別実習	選択科目	1 単位
情報工学科	レジデントシップ第 1	選択科目	1 単位

3. 実施時期

平成 12 年 8 月～9 月	夏休み中	5～14 日間
平成 12 年 11 月		13 日間
平成 13 年 3 月	春休み中	18 日間

4. 就業条件

就業時間：実習先の就業規則によるが、1 日約 8 時間程度

経費負担：実習先への謝金及び学生への報酬は無し。数社で食費・交通費支給

守秘義務：指定事項等は特に無し。1 社だけ誓約書を提出

事故への対応：学生は学業対象の保険に加入

5. 実施状況

方法：具体的な実施方法を実施企業に一任したものと、教務委員が中心となってインターンシッププログラムを企画・実施したのものがある。

内容：CD-R ドライブの評価、自動スプレーガンの有効範囲の測定、品質管理データベースシステムの作成、帳票の作成、コンピュータ周辺機器の組立作業、MIC 型ドデラーモジュール指向特性の調査等総じて研究・技術開発の補助的な実習内容が多い。

終了後に、社内発表会を開催した事例もある。

6. 評価方法：実施企業より提出された実施報告書と、学生のレポートにより成績を評価

〔点検・評価〕

インターンシップを経験した学生は、日頃の学生生活とは違った刺激あふれる環境で、社会人、職業人としての責任の重さを認識でき、また協力先企業の評判も大変良好であったことから充分評価できる。

〔長所と問題点〕

将来に向けた社会認識が形成されることの利点は大きく長所である。問題点は、特に最近の厳しい経済情勢下で学生を受け入れてくれる民間企業等が少なく、インターンシップ事業の持続すら困難な状況が存在することが問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

実技科目単位としてボランティア活動を認定することを学生へ周知すること、インターンシップに対する地元民間企業への協力要請の強化、プログラムの多様化を図ることなど、改善・改革を粘り強く推進することが当面の対策である。

8) 農学部

〔現状の説明〕

学生によるボランティア活動については、学生部厚生課が窓口となり、申請に応じて大学からボランティア活動を行う団体に対し消耗品の支給など（例えば森林伐採ボランティアに対して鎌の支給）の支援を行っている。平成 13 年(2001 年)度に農学部からこの申請を行った件数(個人あるいは団体)は 2 件で、ともに農林業体験を行うものであった。農学部では、学生の自主性を促す程度で、積極的に教育体系の中に位置付けているわけではない。

インターンシップに関しては、森林科学科で平成 11 年度から、また応用生命科学科で平成 12 年度から、講義などと同様に教育体系の中に取り入れて実施している。

主な受入れ先は、個々の教官とつながりのある官公庁、企業の研究所・施設などで、受講学生の希望を調整しつつ受入れ先を決定している。

両学科共、インターンシップは選択科目として実施しており、受講生数は、毎年、森林科学科で 16 名から 19 名、応用生命科学科で 10 名から 12 名である。

学生の受入れ先として、森林科学科では、林野庁森林管理局、農林水産省構造改善局、建設省河川局砂防部などの官庁から森林・林産業団体、造園設計・建築コンサルタントなどである。また、応用生命科学科では、年度により受け入れ先が異なり、平成 12 年度は伊那市周辺地域の企業・団体が主であったが、平成 13 年度は、東京・大阪などの比較的規模の大きな企業・団体などである。業種は製薬・食品・化学系が多く、食品会社の研究所、市立工業研究所、製粉会社の研究開発所、味噌醤油等の醸造所またワイナリーを有する農園などであった。

〔点検・評価〕

- 1) ボランティア：今後の教育体系を考える上で、学問研究の専門化に伴って、ますます全人格的な教育の必要性が重視されるようになるであろう。現状では、教育体系に取り入れられておらず、学生の自主性に任されている。ボランティア活動を教育体系のなかに組み入れることの検討が必要になる。したがって現状では、学部としての積極的な取組に欠けると思われる点、やや問題があり改善を要する。
- 2) インターンシップ：インターンシップは、教育体系に取り入れてから3年とまだ実績が少なく、社会への貢献という観点からは報告等による客観的な評価を充分行うことができない。また、インターンシップの実施に際しては、学生の希望と能力、受入れ先の希望と受入れ能力などの調整などが多い。インターンシップ実施担当教官中心の現在の実施システムでは、教育という面からも社会への貢献という面からも、充分効果が得られてないという点で、かなり問題があり大幅な改善を要する。

〔長所と問題点〕

ボランティア及びインターンシップについて、学生の意識改革という点からは、社会との連携意識が学生に目覚め、教育的効果は充分であると判断できる。

しかし、インターンシップは、学生側の労力が大きい割には単位数が少ない。また、学生の指導及びガイダンスを個々の教官に任せるという形をとり、組織的に行われていない。一部では、インターンシップ受入れ側の希望と学生の希望能力とが必ずしも合わず、かなりの調整を行うことが必要になる場合もある。受入れ先候補の決定、そして、受入れ先と学生との希望調整が、インターンシップ実施担当教官のかなりの負担となっている。

このために、インターンシップを教育体系に取り入れることの効果が充分発揮できない場合も生じている。そこでは、社会及び受講学生の要望に答えるということできていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全体として、ボランティア及びインターンシップの実施についての議論を深め、教育制度に取り入れる意義を充分再確認する方策を検討中である。

個人の担当教官に実施責任と負担を負わせるのではなく、学科全体あるいは学部全体として取り組み、共通の教育理念のもとに(地域・地方)社会と連携した上での組織立った実施を検討中である。

9) 繊維学部

〔現状の説明〕

1) ボランティア活動

本学部では、「ボランティア活動の単位認定については、今後必要に応じて検討する」(学部教務委員会；平成9年6月24日)としており、その後は具体的な取組は行っていない。ただし、平成9年(1997年)に開催された長野冬季五輪大会では、信州大学が全学的に団体登録してオリンピック及びパラリンピックボランティア

に取り組んだ実績がある。本学部のボランティア参加学生数は、合計 182 名であった。

2) インターンシップ

本学部においてはインターンシップの意義を認め、かなり以前から実施している学科がある。平成 13 年度からは、学部教務委員会及び大学院博士前期課程小委員会が組織的に取り組むこととなり、「信州大学繊維学部・信州大学大学院工学系研究科の長野県内企業等における学外実習(インターンシップ)実施要項」を定め、ほぼ全学科・専攻が実施した。12 年度企業で実際に実習を行ったインターンシップ参加者は 65 名であった。

〔点検・評価(長所と問題点を含む)〕

繊維学部からの学生ボランティア参加者はカーリング部門が圧倒的に多くボランティアに参加した感激が核となって、カーリング同好会が発足した。

学生のアンケートによると、ボランティア活動と卒論発表会、修論公聴会との整合性が悪い学科があって、これに関する不満が多かったものの、ボランティアに参加して、異なる言語・文化との接触、日常的には接触する機会の少ない社会・人々との出会いと交流に、非常に強いインパクトを受けた旨の感想が多く、実りは多かったと思われる。なお、アンケート調査では、「総合して、今回のボランティア活動に参加して良かったですか?」という問いに対して、「たいへん良かった」が 61%、「良かった」が 26%であった。

インターンシップについては、平成 11 年度は 1 学科、1 専攻のみの実施で、参加学生は 9 名であったが、平成 12 年度は 2 学科、3 専攻で実施し、参加学生は 65 名にのぼった。平成 13 年度からは学外実習(インターンシップ)実施要項を定めて組織的に実施しており、ほぼ全学科、専攻から参加している。

平成 12 年度実施の際の感想文及びアンケートによれば、ほとんどの学生が授業だけでは得られない貴重な体験であり、有意義であったと述べている。また、企業現場の研究・作業の厳しさを実感し、今後の学習活動への積極的な取組の必要性を再認識するのに役立ったとしており、教育効果は大きかったと評価できる。一方、次の項目で述べるような様々な問題点があり、これについては今後検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成 13 年度に学部教育課程検討委員会内に設けたワーキンググループから、次のような問題点と今後に向けた改善・改革方策についての提言を受けている。これについては今後、学部教育課程検討委員会と教務委員会が連携して具体的な実施案の策定も含めて検討していくことになっている。

1) ボランティア活動

- ボランティア活動の意義の理解及び対象とする活動の範囲の設定
- 科目開設と単位化
- 成績評価方法の検討
- 可能であれば、ボランティア現場への教官の訪問

ボランティア受入窓口と募集窓口を学務係に設置するなどの窓口の明確化
その他の問題
安全性の確保，保険の整備，教官派遣，広報などに対する経済的支援

2) インターンシップ活動

全学科・専攻での科目設定
受入可能企業等の拡充
実施学年及び期間，時期の検討
教官による受入企業等への訪問
成績評価方法の充実

10) 留学生センター

〔現状の説明〕

留学生センターでは，本学の附属小学校から国際交流授業の一環として留学生派遣の要請があり，日本語研修コース研修生全員が，数回にわたりボランティアとして参加した。

また，本学医学部附属病院からも，ボランティアでの通訳（ポルトガル語）の依頼があった。

短期留学プログラムにおいて，企業等の協力を得た上でインターンシップの実施は考えられるが，まだ，具体的な実施には至っていない。

〔点検・評価（長所と問題点を含む）〕

現在検討中であり，実施年度も未定である。

留学生センターでは，研修生の毎日の授業時間数が多いため，ボランティア活動を行う時間を充てることは困難である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域への貢献としての日本語研修コース研修生のボランティア活動実施に当たって，効果及び授業への影響について検討する。

日本社会の理解として位置づけられるインターンシップについては，日本語研修コース研修生としての実施は困難である。

11) 山地水環境教育研究センター

〔現状の説明〕

ボランティア等を教育システムに取り入れているわけではないが，センターとして地域の環境浄化イベントに参加し，学生のボランティア的参加を促している。例えば，毎年行われている諏訪湖チャリティーウォークでは，諏訪湖畔を歩きながら学生が諏訪湖の説明係を担当している。

〔点検・評価〕

センターの学生は諏訪湖の説明役として市民に頼られており，学生による社会協力活動として評価できる。

〔長所と問題点〕

学生が水環境について市民と直接対話する機会を持つことになり，大学での教育とは異なる視点で水環境について学ぶことができ，学生にとって有意義である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後はセンターの学生による社会協力活動が一層推進されるように努力する。

おわりに

本報告書は、信州大学が自律的に第三者評価、即ち、大学基準協会による大学評価を受けるために実施した全学の包括的な点検・評価をまとめたものである。点検・評価を通じて、教育、研究、社会活動、組織・管理運営全般にわたって実質的な改善・改革を図り、教育研究の質の向上を目指した。この志を果たすために、すべての点検・評価項目について水準の高い個別観点を設定し真摯な評価に徹するとともに、抽出された問題点については改善・改革の方策を検討し明示することに努めた。

今回の自己点検・評価を通じて、信州大学の長所と短所がそれなりに明確に浮かび上がってきた。各学部・大学院研究科の教育・研究は一定の水準を充たしているものと評価できる。しかしながら、本学が持てる人的・学術的・物的資産を組織的に活用し、総合大学としての長所を如何に作り出していくのか、本学の存在感をより高め、長野県域における存置理由を一層明確にする努力の余地はあると考える。

終わりに当たり、全点検・評価項目について長所と問題点を踏まえた総合的評価によって今回の点検・評価を総括する。次いで、点検・評価作業をフィードバックしつつ並行して策定された本学の将来設計の大枠となるグランドデザインを中心に、本学の改善・改革のための方策と将来発展の方向性を明らかにする。

1. 総合的評価

(1) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目標

学術研究と高等教育を通して、信州大学の存立理念が明確に提示されている。理念に基づいて、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」の各教育研究活動についても、具体的に分かりやすい目標が設定されていることは適切である。

理念・目標は、信州の恵まれた自然環境の中で教育・研究を行うことの優位性・重要性和地域と連携することの必要性、積極的な国際交流も提唱しており、「地域に根ざし世界に開く」総合大学としての個性・特徴を明確に打ち出していることも評価できる。さらに、全学の理念・目標を踏まえて、共通教育（教養教育）の目的とそれを達成するための具体的な目標が設定され、これに基づいて作成された平成 14 年度以降の新カリキュラムも高く評価できる。

点検・評価の過程では、本学の新たな理念・目標の設定とそれを踏まえた各部局での見直しと並行して進められた。その結果、全学的な合意形成と学部・学科及び大学院・専攻レベルでの理念・目標の整理・成文化が果たされたことは大いに評価できる。これらの理念・目標は、広く社会に公表されるとともに、全教職員によって共有され、その実現に向けて、全学的にも部局ごとにも諸活動の着実な改善・改革の努力がなされており、適切である。

一方、法人化への移行を目前にして、本学の存在価値をより高め、信州における本学の存置理由を一層明確にすることが求められている。そのためには、理念・目標を具体的な取組・諸課題に変換して、中期目標、中期計画、年度計画を策定し実行する機能的な組織体制の構築が不可欠である。この問題は、今回の点検・評価のプロセスで本学の喫緊の課題として認識され、本学の将来構想「グランドデザイン」に反映されるとともに、**理念・目標・計画・実施・評価**を有機的に組み込んだ全学的点検・評価体制等の改善・改革の方策に結びついた。これについては次節で詳述する。

(2) 教育研究組織

総じて本学の学部・大学院・学内共同教育研究施設はそれぞれの理念に沿った組織となっている。また、社会の動向・ニーズを見極め、それに対応しようという意欲は見て取れる。

新しいニーズに機動的な対応をするための組織改変は、特に国立大学の場合には困難を伴う。その原因には内的なものとの外的なものがある。内的な理由は、組織改変には必ずスクラップ・アンド・ビルドが伴う、というものである。スクラップには痛みが伴う。これは大学だけに限らず、日本全体が現在直面している問題であろう。外的な理由は、設置者である国の認可がなければ改変はできないということである。このような難しさはあるが、それに関わらず、社会のニーズを見極めながら、大学は不断によりよい組織への改変を目指して努力していかなければならないし、また本学は本文で述べてきたように、実際にその努力を続けている。

ニーズの変化に対応したくとも、対応に必要な人的資源はない方が常態であり、他大学同様、本学でもそれが悩みとなっている。また、大学の個性化という要求にも応えていかなければならない。その両方を解決するには、痛みを克服しながらの「選択と集中」を戦略的に行っていかなければならない時機にある。その具体的な手段は、次節で詳述するブランドデザインにおいて既に示されている。

(3) 教育研究の内容・方法と条件整備

教育活動は、それが大学の基本的な業務であるため、学校教育法第52条、同61条、大学設置基準第19条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の趣旨に合わない教育がなされている学部はなく、ミニマムとして要求される事項はすべて満たしていると評価できる。統一された成績評価基準の成文化の努力など、更に高いレベルへの取組状況は学部によって異なる。しかし大方の学部で、今後何をしていくべきであるのかについてはそれぞれはっきり認識しており、今回の評価作業はそれを更に鮮明にしたものと言えよう。

共通教育も含め、既に改善に向けての動きは始まっている。上で例にあげた統一成績評価基準の成文化など困難な課題は多いと言わなければならないが、JABEEへの対応など改革の動機付けがはっきりした学部ほど意識が高いことが見て取れることから、今後の全学レベルでの教育改善を動機付けるため、外に対しては大学間で、内に対しては学部間で、各学部が競争的環境を意識せざるを得ないような方向付けも考えていかなければならない時期である。さらに、FD、学生による授業評価、教育面の多様な評価を活用して、教員の業績に反映させるシステムの構築も必要である。この問題は、新たに発足する点検・評価体制の中で具体化される。

(4) 学生の受け入れ

本学の学生の受け入れは総じて適切に行われている。選抜方式は非常に多様で、各学部の理念に基づいた選抜方式・入試科目の設定がなされている。大学院の門戸開放は問題ない。大学院では学部からの持ち上がりだけではなく、社会人を積極的に受け入れており、地域のニーズに応え高度化に大きく貢献している。学部・大学院ともに、大きな定員割れはなく、むしろ定員以上の学生を抱えている研究科が多い。

多様な入試の実施は、教員の負担増という問題を確実に伴う。また入試ミス防止は今や大学の社会的責任感の物差しの1つとも言える。更に、入試は受験生の適性判断のためであるものである以上、入学してからの追跡調査を組織的に行うことは不可欠である。

本学の将来設計として策定されたグランドデザインは、入試を全学的・専門的に扱うアドミッションセンターの設立を提言しているが、上記3点及びその他の課題の解決のためには大きなステップとなるはずである。アドミッション・オフィス方式の学生選抜も検討されることになろう。

(5) 教育研究のための人的体制

本学の各学部・大学院研究科の教員組織は、理念・目標の達成を目指した人材養成のための教育課程の編成及び研究活動を推進するための研究分野並びに学生数に応じて適切に編制されている。

教員の募集は、実施に向けて検討中の1学部・大学院研究科を含めて、すべて公募制であり、採用・任免・昇格は、全部局で明文化された基準と手続に基づいて適切に行われている。2学部・大学院研究科で任期制が導入されている。

全学的な人事戦略として、以下の2項目が課題である。

- ・女性教員，外国籍の教員数が絶対的に少なく，こうした教員枠を拡大して，一層開かれた大学を目指す必要がある。
- ・本学の教育研究目標を効率的・効果的に達成するために，また，社会の変化やニーズに的確に対応して教育研究を展開するために，人事の重点配置を機動的に行えるシステムを導入すべき時機にある。この件についても，次節のグランドデザインに盛り込まれた。

(6) 研究活動と研究体制の整備

本学は明確な研究の理念・目標を掲げているが、全学のそれと整合的に8学部・大学院研究科においても教育研究の理念・目的が明確に設定されている。これらの理念・目標の下、立地する地域に密着した各学部・大学院研究科の伝統と個性を活かし、人文科学、社会科学及び自然科学の各分野において、先進的で特色のある研究活動が展開されている。研究活動を主要業務とする学内共同教育研究施設における研究活動も活発である。

医学部・附属病院の移植医療に係わる基礎的・臨床的研究、先進繊維技術科学に関するCOE形成基礎研究、知的クラスター創成事業(長野・上田地域)に係わる炭素系ナノ材料、有機半導体・デバイス等の研究は、本学の特色ある国際的に通用する研究の例として挙げることができる。

論文等研究成果の発表状況及び研究活動の活性度は、分野によってかなり異なるが概ね適切である。国際共同研究や国際学会での活動状況は、医学、工学系学部・研究科の活躍が顕著である。研究活動の高度化、活性化システム、客観的に評価・検証するシステムは部局ごとに工夫されてはいるがまだまだ不十分であり、本格的な整備が必要である。

経常的な研究費、研究旅費等は全部局で逼迫している。全学的には、「教育研究基盤校費」の予算配分の見直し(学長管理経費の確保)、教育改善推進費(学長裁量経費)等によって、効果的・重点的配分等の努力がなされているが、もともと原資が限られているた

めに十分な対応はできない。他の条件整備も含めて、経常的な研究条件の整備は、各部署、各教員の自助努力に強く依存しているのが現状である。

大学の教育研究活動が社会貢献から国際交流に至るまで、極めて多岐にわたるため、管理運営等の業務に忙殺される教員もあり、研究時間の確保の問題も深刻である。

かかる現状を打破すべく、法人化への移行を目前にして、21世紀 COE を目指す世界最高水準の教育研究体制の構築、大学院の拡充整備が必要であり、次節で触れるようにその対策は進められつつある。

(7) 施設・設備等

本学の施設・設備の整備については、5年ごとに策定する「国立大学施設長期計画」に沿って整備されるものであるが、全キャンパスを俯瞰する総合的見地に立ち、既存施設の見直しを含め、緊急かつ不可欠なものから逐次計画を立案し、5キャンパスが均衡のとれた施設・設備等の整備を推進しており、適切であるといえる。

県内の4市町村・5キャンパスに分散立地する8学部をマイクロ波で結ぶ信州大学画像情報ネットワークシステム(SUNS)は、教育、研究、管理運営等に広範に利用されているが、すでに回線容量は飽和状態にある。

このことから、今後、マルチメディアを利用した遠隔講義及び共同研究や学際領域の研究の一層の推進、生涯学習の更なる展開等を図るために各キャンパス間を光ファイバーで結ぶべく概算要求中である。

(8) 図書館及び図書等の資料、学術情報

本学の附属図書館及び5分館は学部とともに県内の4市町村・5キャンパスに分散立地しており、その非効率な設置条件から、特に、図書等の資料、施設、機器・備品等の整備状況は他の同規模の大学と比較して、いずれも問題があり改善が必要な状況にある。このような状況を踏まえ、平成14年3月に策定した「信州大学のグランドデザイン」では、総合大学の多彩な資源が活きる教育研究施設の拡充・整備として、情報関連施設である図書館と総合情報処理センターの機能を統合した長野県全域の知的情報資源の拠点となりうる「総合情報機構」(仮称)の構築を掲げた。

これにより、ネットワーク型図書館を構築し、ネットワークを利用した電子媒体資料の提供や使いやすい情報提供システムの構築、学習環境の整備及び本学における教育研究活動などの諸活動の状況を広く学内外へ発信し、地域社会や産業界との連携・交流の推進など社会に関われた大学づくりを目指すこととしている。

なお、図書等の資料の充実については、関係学部の協力を得つつ、大学における附属図書館及び各分館の在り方を含め、全学的な観点から学術情報・図書館委員会で検討していく。

(9) 学生生活への配慮

各学部が県内の4市町村・5キャンパスに分散立地しているため、学生支援には様々な障害が伴う。

このため、1)平成14年4月から学内措置として旭キャンパスに「学生センター」を設

置し、全学の奨学金、授業料免除の一元的な事務処理を行う、2) 就職情報室を設け、就職指導担当専門員の配置による就職支援の強化を図る、3) 新たに全学的な修学相談、生活・経済、課外活動等に関する相談窓口として、学生支援担当の専門員を配置するなど学生支援体制の改善・充実を図っており、おおむね適切であると評価できる。

今後、一層の学生サービスの向上を図るため、各種相談業務へのインターネットの利用や平成6年から実施している「学生生活実態調査」などのデータ分析の活用により、学生ニーズに対応したきめ細かな学生支援を推進していく。

また、学生寮、体育施設、課外活動施設については全体的に老朽化が進行しているため、今後とも継続的に改修工事等の予算要求をしていく。

(10) 管理運営

現状における学長、学部長等の選任は教育公務員特例法に基づき適正に実施され、教授会も適切に機能している。

国立大学の法人化への移行を目前に控え、今後、諸規制の大幅な緩和により、大学運営上の裁量が拡大され、各大学においては、その使命達成に向けての自己責任に基づく自主的・自律的な運営が実現する。同時に、これまでの事前関与・統制から事後チェックに移行することとなり、各国立大学では、教育研究、社会貢献、管理運営など大学の諸活動の成果・業績について目標の達成度の評価を受け、予算配分、次期以降の中期計画などに反映されることとなる。

このため、学長には、法人化された大学の経営・教学双方の最終責任者としての強力なリーダーシップと経営手腕が求められることになる。また、学部長においても全学的な運営方針を踏まえながらその権限と責任においてダイナミックで機動的な学部運営が同様に求められる。両職の選考方法等については、今後の文部科学省、国立大学協会などの検討状況を注意深く見守りながら、迅速かつ大胆に対処していくこととする。

(11) 財 政

財政の公開方法は、大学概要等の冊子体により関係機関へ情報提供するとともにインターネットを介して広く国民、社会に公開しており、適切な方法として評価できる。

記載内容については、今回の点検・評価を契機として、外部資金及び科学研究費補助金の積極的な導入という本学の全体方針を効果的に推進するため、学内における競争的環境の醸成と意識の高揚を図るような掲載内容への見直しが必要であり、平成14年度に向けて広報委員会を中心に検討する。

(12) 事務組織

事務組織と教学組織との関係は、現行の国立学校設置法の枠組みの中では適正な連携協力関係にあり概ね有効に機能している。

今後の課題として、国立大学の法人化への対応が必要となる。法人化に伴い、諸規制の大幅な緩和により大学の運営上の裁量が拡大され、経営・教学双方の最終責任者としての学長の権限と責任が増大することとなる。

このため、大学運営の重要テーマごとに学長を補佐する副学長、学外有識者、専門家が

役員として配置され、執行部は充実，強化される。

このような執行機関と連携して大学運営の企画・立案に直接参加しうる専門職能集団としての機能を持った事務組織が必要となるため，法人化への移行等を睨みながら，事務の機能・組織を企画立案部門，執行部門（共通事務部門，学部事務部門）に再編する。

(13) 自己点検・評価等

全学及び学部・大学院研究科の自己点検・評価等の実施体制と実施手続きは適切に整備されている。区分制大学院である工学系研究科博士後期課程及び学内共同教育研究施設では，実施体制と実施手続きは未整備であったが，今回の自己・点検評価と本報告書作成の過程で大幅に改善された。

全学の自己点検・評価の恒常的な実施については，自己点検・評価基本事項検討委員会が年度ごとに点検・評価活動の方針を決定してはいるが，計画性のある恒常的な実施と言えるレベルではない。また，自主的な全学規模の第三者評価が未実施であったことについては，大幅な改善を要するところであった。この自覚を踏まえて，大学基準協会による専門性・客観性に優れた全国レベルの大学評価を受けることは大いに評価できる。大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価，分野別評価と相俟って，平成 14 年度以降からは，第三者評価が恒常的に実施されることになる。

いずれの学部・大学院研究科でも，全学的な方針のもとあるいは学部の判断によって，自己点検・評価，外部評価を計画的に実施しており，評価できる。理工系学部の学科にあっては，JABEE の工学教育プログラム認定に対しても意欲的であり，平成 13 年度に試行審査を受け，平成 14 年度に本審査を予定している学科もある。

自己点検・評価の結果を基礎に将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムは，全学的にも各部局においても未整備であり大幅な改善を要する問題点であった。このことは，今回の点検・評価作業に関連した委員会・専門部会等で不断に検討され，その結果は法人化問題検討委員会にフィードバックされて改革案が策定された。改革案は，**理念 - 目標 - 計画 - 実施 - 評価**を有機的に組み込んだ画期的な点検・評価体制を提言しており，平成 13 年度の評議会に報告され，平成 14 年度から漸次実施予定である。その概略を以下に示す。

- ・評議会の下に点検・評価，改善勧告機能を有する点検評価委員会の設置による改善サイクルを確立する。
- ・中期目標（案），中期計画，年度計画の策定及び点検・評価の検証結果を中期計画等に反映させるため，目標計画委員会（仮称）を設置する。
- ・全学の大学評価情報を一元的に司り，関連委員会等を支援する大学評価情報調査分析室を設置する。

(14) 国際交流

本学は，世界の多様な文化・思想が交わり，国際的に開かれた大学を目指して，諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ，信州の国際交流の大きな推進力となることを目標に掲げている。かかる目標の達成に向けて，教育活動面における連携と交流活動に係わる全学的な諸施策，国際化への対応は年々充実されつつある。各学部も留学生の受入れと体

制整備については極めて意欲的であり、その実績や大学間及び学部間の国際学术交流協定の締結状況は評価できる。しかしながら、国際交流会館の収容能力や各種奨学金等の経済的支援等、生活環境整備に関しては留学生の増加に対応できていない状況にある。国際交流委員会、留学生センター、各学部ごとに整備されつつある留学生支援組織等を中心に、地域社会との交流と支援を含む、一層極め細かな対応が検討されている。

一方、交流協定に基づく学生の海外留学や学术交流の実績は総じて乏しく、大幅な改善が必要な現状にある。国際交流委員会での検討と共に、研究交流面まで含めた国際交流を全般的に支援する体制として、留学生センターの国際交流センターへの改組を検討中である。

研究活動面における連携と国際交流、国際的な情報発信は、医・理工系学部・大学院研究科を中心に年々活発になりつつあり、適切である。

(15) 社会貢献

知による新時代の社会経済の創出、科学技術による産業の活性化と新産業の創出が求められる時代にあって、地方公共団体、企業等との研究面での連携・協力や研究成果の活用等に対する社会的要請は着実に高まっている。本学の教育研究機能に対するこれらの要請に応えることは、本学の理念・目標を達成するための重要な要素ととらえている。このような背景から、本学の研究活動は、地域貢献目標と有機的に結合しつつ、地域と共に発展する総合大学として、以下に述べる二つの視点で社会との連携・協力及び研究成果の活用面での活動が展開されている。

地域に根ざした総合大学・中核的研究拠点として、長野県テクノ財団との連携による長野県産業発展のための産学官連携、事業化・起業化を目的とした共同開発研究を推進する産学官連携支援施設、研究成果を長野県圏域を中心とする産業界で活用するための知的クラスター創成事業と地域振興、毎年度開催の「地域連携フォーラム」等に対する取組が高く評価される。これら特色ある研究活動面における社会との連携・協力は、次節で述べる本学のグランドデザインにも取り込まれている。

キャンパス分散型大学であることの利点と部局ごとの特色ある研究活動を最大限に活かし、各学部が立地する地域社会との連携・協力、研究成果の活用に係わる活動も、教職員の認識の共有と意識の向上と相俟って、人文・社会科学系学部も含めて年々極めて活発になってきている。

今後、研究面での社会との連携・協力や研究成果の活用等の諸活動において、社会に貢献するとともに法人化後の本学の存立基盤の確立に寄与するべく実質的な実り多い成果を挙げるのが課題である。そのためにも、現在策定中の信州大学 TLO の発足、これら諸活動の目標・計画・実施・評価の体制整備、国内外への情報発信の充実も肝要である。

ここで、本章で触れなかった社会貢献活動について付記しておきたい。

教育面における社会貢献については、大学評価・学位授与機構による全学テーマ評価(12年度着手分)として別途実施している。そこでは、全学的な取り組みである「信州大学出前講座」「放送公開講座」等の取り組みが評価されるとともに、各キャンパスでの教育面での社会貢献活動が、それぞれのキャンパスの伝統と地域の特殊性にあった、地域に根付いた活動であるとして特記されている。

行政面における社会貢献も、本学教官が公共団体のさまざまな審議会委員として活躍しており、問題はない。

2. 改善・改革の方策と将来発展の方向性

(1) 点検・評価と改善・改革の方向性，グランドデザインの策定

本報告書の随所で触れられているように、長野県内に分散していた8つの旧制高校、専門学校等を母体とした信州大学設立の歴史的背景から、本学は県内5箇所にキャンパスが分散立地しているという設置形態上の特徴を持つ。このような設置形態と係わる教育研究上の諸問題は多種多様である。例えば、キャンパスの分散立地が共通教育（教養教育）の実施においても大きな問題となってきたのは事実であり、教養部の発足から解体に至るまでの経緯にこの問題が凝縮して現れている。また、施設・設備の整備にもこのことは大きな影響を与えており、図書館システムにこの問題は端的に現れているといえよう。

しかし、今日、キャンパス分散型総合大学という特徴は決して弱点ばかりではなく、様々な努力と工夫によって、本学の将来構想の中では積極的に捉え長所と利点に転化する方向を打ち出している。第一に、交通通信手段の発達により、キャンパス分散のデメリットは相対的に小さなものとなっている。信州大学の場合では、SUNS（キャンパス間マイクロウェーブ・ネットワーク）が大きな効果を発揮した。さらに、その後のインターネットの爆発的普及と大容量回線の実現は、インターネットによる大学の通信教育すらも可能にしている。第二に、今日の大学に対する社会的期待が大きくなり、大学と地域社会との連携が重要性を持つに至って、キャンパス分散は地域社会との関係においては大きなメリットへと転化する可能性も現れている。事実、「15. 社会貢献の点検・評価」で明らかにされたように、長野県のような広大な県においては、キャンパスが県内に分散していることが、県内の各地域との、キャンパスごとに独自性を持った地域貢献・交流を可能にしていると評価できる。

一方、この数年の間に実施された信州大学の自己点検・評価の作業を経て、本学としての自己認識も大きく変わっていった。その過程で、キャンパス分散型総合大学を信州大学の特色として、長所として捉えようと言う認識が形成され、定着していった。例えば、平成13年度の大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価（教育サービス面における社会貢献）においては、自己評価の視点としてキャンパス分散型総合大学という視点を設定して、自己点検・評価活動を行った。

今日の大学が取り巻かれている状況は、一面では非常に厳しい。特に、国立大学においては、平成16年度に予定されている法人化を控えて、大学運営をめぐる環境が激変する。しかし、他方においては、それぞれの大学の大学運営における自由度は高まってきており、大学が自由な発想で様々なことを現実化することが可能である。信州大学にとっては、「キャンパス分散型総合大学」という特徴を個性・特色として如何に活かせるかということが重要になることは明らかであろう。この特徴を最高度に活かしながら、教育研究上の優れた達成を成し遂げるからこそが、信州大学にとっての最大の課題である。

今回の大学基準協会への加盟判定審査の申請作業と並行して、信州大学は、これまでの大学の見直しと今後の方向性を探るための作業を全学的組織でいくつか行ってきた。第一の作業は、信州大学の理念・目標の見直しと整理であり、これについては報告書の「1.

大学・学部・大学院研究科の理念・目標」の冒頭に述べられているとおりである。第二に、平成 11 年に評議会の下に設置された法人化問題検討委員会において、法人化後の大学運営の研究と今後の諸課題の検討を行ってきた。そして、第三に、信州大学の将来像を検討するために、平成 13 年 9 月、将来計画委員会の下に将来構想検討ワーキンググループを設置して、将来構想の大枠となるグランドデザインの策定を進めてきた。これらの委員会やワーキンググループには、自己点検・評価委員長、第三者評価専門部会長、大学基準協会（点検・評価報告書）編集分科会座長が、委員長ないしは委員として参画し、今回の点検・評価作業の過程で明らかにされた課題や問題点をフィードバックし、改善・改革の方策と将来構想に取り入れた。

上記二委員会は平成 14 年 3 月に答申を報告し、「信州大学の総合力の発揮」、「高度専門職業人の養成」という目標を実現するための方向性と方策が明確化されていった。

(2) グランドデザイン 信州大学が目指す方向性と将来構想

上述のように、将来計画委員会・将来構想検討ワーキンググループ答申及び法人化問題検討委員会報告は、大学基準協会加盟判定審査の申請に伴う自己点検評価から導き出した結論であると表現することも可能である。以下に、将来構想検討ワーキンググループのグランドデザイン答申における 10 項目の課題と改善・改革の方向性、将来構想を示す。法人化問題検討委員会の報告は、下記の項目 7 と 8 の部分をより具体的に、詳細に提言したものである。

1．豊かな教養教育と確かな基礎教育の堅実な推進

本学が目標とする“高度専門職業人の養成”を実現するためには、国際的に通用し得る豊かな教養教育と確かな専門基礎教育を実施しなければならない。そのために、共通教育センターに共通教育を専任的に担当する相当数の教官を新たに配置して、各学部・大学院の専門教育との有機的・効率的連携を取りながら、少人数教育を基本とした本学独自の共通教育を、全学協力体制で安定的に実施する。

2．教育・研究目標達成に向けた機能的な組織編制

(1) 教育の質の向上と研究活動体制の機動性の向上を実現するために、各教官が、学部・学科の枠組みにとらわれることなく、県内各地に散在する関連分野の教官と容易に連携できるような仕組みを構築する。

(2) 各学部及び大学院研究科が各々の教育・研究目標を効率的に達成するため、学部のキャンパス間移動や再編・統合も視野に入れた、大胆な戦略的構想を作る必要がある。

3．明確な教育理念に基づく入試システムの構築

受験生にとっては、本学に夢と希望を抱くことができ、大学側にとっては、求める学生の能力や適性等が的確に判定できるような、選抜方法及び制度を構築する全学的な中核組織（AO センター）を設置する。

4．21 世紀 COE を目指す世界最高水準の研究教育体制の構築

本学の伝統的な特色ある知的資源を十分に活かした世界最高水準の研究教育を行う大学

院の拡充・整備と、分散型総合大学に散在する豊富な資源を生かした、本学独自の個性的研究を行う大学院、研究所等を構築する。

(1) 博士課程（博士後期課程）を拡充・整備する。現専攻で世界最高水準にある研究分野を拡充・整備するとともに、農学系などを含む個性的な専攻や新たに特徴的な専攻も組み込み、現医学研究科と現工学系研究科の再編・統合により一研究科体制の構築を目指す。

(2) 修士課程（博士前期課程）については、各学部に対応して設置されている修士課程（博士前期課程）を拡充・整備するとともに、法科大学院などの研究科を設置し高度専門職業人養成の社会的ニーズに応えていく。

(3) 工学系研究科の一部で開始したITを活用したバーチャル大学院を全学的に展開し、本学の理念・目標の一つである“世界に開かれた大学”の視点に基づき、対象を日本のみならず、アジア地域及び世界各地に拡大・展開する。

(4) 一方、大学の基本的使命である蓄積された教育研究業績及び基礎学問の継承はもとより、国際的研究の更なる展開を可能にする基礎研究分野の教育研究体制を整備・充実する。

(5) 本学の地理的条件と豊富な人的・物的資源を活かし、本学独自の個性的研究プロジェクト等を推進するため、「山岳科学総合研究所」を設置する。

5．地域社会における知の拠点化と国際社会との連携の強化

(1) 分散型総合大学として、長野県の各地域の機軸となって地域文化・経済・社会の推進役を積極的に担いつつ、国際社会へ大きく展開する。

(2) 長野県の地域性と本学の教育研究の特性を踏まえて、上田・長野地域を“先端科学技術開発研究及び企業化地域”，松本・伊那地域を“人間・自然共生科学研究地域”と位置付け、地域と連携しつつ国際的にも有益な教育・研究成果を挙げる体制を構築する。

(3) 世界各国の教育研究機関等との学術・教育交流の一層の実質化を図るため、その全学的推進拠点となる国際交流センターを構築する。

6．総合大学の多彩な資源が活きる教育研究施設の拡充・整備

(1) 高度情報化社会に対応すべく、現附属図書館と総合情報処理センターを統合するとともに、諸情報関連機能も取り込み、長野県全域の知的情報資源の拠点となり得る“総合情報機構（仮称）”を構築する。

(2) 遺伝子実験施設、機器分析センター、医学部附属動物実験施設、医学部 RI 実験施設を統合して“総合分析実験センター（仮称）”を設置し、効果的な相互連携体制を構築する。

(3) 学部の枠組みを超えた本学独自の個性的研究プロジェクト（「山岳科学総合研究所」におけるプロジェクト等）を独創的・横断的に企画・実施するため、恵まれた地理的条件に位置する本学教育研究施設の有機的な連携を図るべく統合整備する。

7．自己責任を明確にした自主的・自律的な大学運営の推進

(1) 信州大学の当面する重要課題に戦略的かつ機動的に対応するため、財務、評価、地域

貢献・広報及び入試担当の専門教官によるアドミニストレーションオフィスを設置し、執行部機能の強化を図る。

(2) このため、目標・計画を企画立案する組織，実施する組織，点検・評価を行う組織，改善方策を検討し実施を促す組織という，組織自体の迅速な整備・充実とともに各組織を有機的に結びつける一連の効率的なシステムを早急に構築する。

8．明日への飛躍を期する戦略的な目標・計画立案組織の構築

学長のリーダーシップのもとで、本学の目標・計画等を戦略的に策定するため、現将来計画委員会の任務と構成員の抜本的な見直しを行い、本学の制度，組織，施設，運営等に関する将来の目標・計画の企画・立案及び点検・評価結果を踏まえた改善方策・計画の策定等並びに学長が必要と認める事項について協議する組織とする。

9．機動性に富んだ教官人事運用システムの導入

本学の教育・研究目標を効率的・効果的に達成するために、社会的・時代的要請に戦略的に対応して、人事の重点配置を機動的に行う人事調整委員会方式を導入する。

10．附属病院の管理運営体制の整備

医学部附属病院が、高い医療水準の確保とともに安定した経営を目指すことは、大学の健全な運営にとっても重要な要素である。したがって、附属病院の管理運営上の自立性を高めるとともに、医学部の実習施設や卒後研修の場としての役割を果たすに止まらず、病める人の人権を十分に配慮し、他学部の実習施設、医用工学等の共同研究の場としても広く機能すべきである。

(3) 改善・改革の現状と動向

国民，社会の負託を受けて存在し，公的財政に依存している国立大学を取り巻く現状は厳しく，その環境は大きく変わろうとしている。このような状況にあって，大学の教育力・研究力を最高度に発揮する組織を構築すること，大学の管理運営組織を見直して経営力を高めることが緊急の課題であると信州大学は自己認識している。そのためには，大学として保有する人的・知的・物的資源を見直し，キャンパス分散型総合大学としての特色と個性を活かすことが重要であり，そのための行動を本学はすでに始めている。

(2)で述べた構想の中には，平成14年度からすでに実現に移されたもの，14年度中に実施予定であるものも存在している。

「1．教養教育・基礎教育の堅実な推進」については新しい組織が平成14年4月より動き出している。5の(2)については知的クラスター構想という形で現実化しつつある。4の(5)及び6の(3)で挙げられている「山岳科学総合研究所」については，評議会においても承認され，プロジェクト方式の研究所として動き出す予定である。7と8については，アドミニストレーションオフィスの設置，評価・点検委員会組織の改編・機能強化という形で，すでにスケジュール化されている。

法人化問題検討委員会は平成14年5月で一旦解消し，組織を全面的に見直して本年の6月より発足予定の「信州大学大学法人準備委員会」に業務が引き継がれる。戦略的な目

標・計画立案の業務は，準備委員会の一業務として出発する予定である。

最後に，大学基準協会による信州大学の評価の結果，本学の改善・改革に資するための助言や勧告等が期待されるが，これに対する本学の対応について触れておきたい。

本章(13) **自己点検・評価等** で詳述し，グランドデザインにも盛り込まれているように，評価・点検委員会組織の改編・機能強化を図り，**理念 - 目標 - 計画 - 実施 - 評価と改善勧告機能**を有機的に組み込んだ全学的点検・評価体制が構築されることになっている。従って，大学基準協会による助言や勧告等には，新たな点検・評価体制が対応して改善・改革に結びつける業務を推進することになる。このことが有効に実行されてこそ，今回の全学的な点検・評価と大学基準協会による大学評価が実り多い成果を挙げることができたと，**総合的に評価**できることになる。